

関西大学『学の実化』

Vol.12 No.4

自己点検・評価報告書

学校法人関西大学自己点検・評価委員会（大学部門委員会）

刊行にあたって

関西大学 学長 前田 裕

2019年に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、世界各地で瞬く間に感染拡大しました。本学も学生の学びを止めないために、2020年度春学期は、従来の対面授業を前提とした教育モデルから、インターネットを活用した遠隔授業への転換を余儀なくされました。決まった時間割どおりに決まった教室で授業を行う制約から解放されるなど、構成員が遠隔授業の利点を再確認した一方で、対面授業でしか得ることのできない学生相互や教員とのキャンパスにおける様々な関わり、生涯続く人間関係の構築などを希求する声も日ごとに大きくなり、秋学期からは、大規模授業等に遠隔授業を残しながらも、本格的に対面授業を再開し、一種のハイブリッド型に移行しています。このように、コロナ禍で思わぬ転換期を迎えることとなった大学教育は、社会の負託に応えるための質向上、質保証についても、そのあり方自体を模索しなければならないでしょう。

本学では、1994年4月に関西大学自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価報告書を一定のサイクルで刊行し、本報告書で12回目となります。教育研究活動を数値で示す『データブック』と併せてホームページ等で学外に公表するとともに、本学の構成員や各機関は改善・改革に取り組んでいます。また、内部質保証の推進に責任を負う全学的組織として内部質保証推進プロジェクトを設置し、全学的な観点からの内部質保証は、学長の責任のもとで同プロジェクトが主体となり、各部局等と連携しながら推進する役割を担っています。さらに学部・研究科・その他の部局などの組織レベルの内部質保証は、当該構成員が自覚と責任ある行動に基づいて行い、当該組織の運営に責任を負う学部執行部等が主体となって推進しています。このように構築した組織体制を土台として、2018年度に（公財）大学基準協会による第3期機関別認証評価を受審し、適合認定を受けました。第3期の評価基準は大きく10項目が設定され、とりわけ大学の内部質保証システムの有効性、自己改善機能や理念・目的の実現に向けた取組を重視した評価がなされたものです。結果として長所8件、改善課題2件、是正勧告0件という評価を受領し、現在、評価結果を踏まえたさらなる改善に取り組んでいます。

134年の歴史をもつ関西大学は、2022年に大学昇格、また学是「学の実化」の提唱100周年を迎えます。不確実性の高まる時代が求める大学の使命は、社会を先導する人材作り、独創的研究の創造であると考え、多様性の時代に社会を牽引する関西大学として一層の発展をめざしています。長期ビジョン「Kandai Vision 150」が示した本学の将来像、国際目標であるSDGs、さらに数理・データサイエンス・人工知能といったトレンドを見据えた新たな取組など、学是「学の実化」に基づき、絶えず不易流行を見極め、変化を恐れず、挑戦する関西大学を作っていく所存です。

最後になりましたが、各部局において点検・評価項目に沿って仔細に検討し執筆してくださった教職員の方々、膨大な報告書を前に真摯に確認・点検作業に取り組んでくださった学校法人関西大学自己点検・評価委員会大学部門委員会委員の方々に対しまして、衷心より感謝申し上げます。

2021年3月

目 次

刊行にあたって

関西大学学長 前田 裕 巻頭

第I編 大 学

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。…………… 3
- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。…………… 4
- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。…………… 4

【2】長所・特色 …………… 5

【3】問題点 …………… 5

【4】全体のまとめ …………… 5

【5】根拠資料 …………… 6

2 内部質保証

【1】現状説明

- ① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。…………… 7
- ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。…………… 7
- ③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。…………… 8
- ④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。…………… 11
- ⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。…………… 12

【2】長所・特色 …………… 12

【3】問題点 …………… 12

【4】全体のまとめ …………… 12

【5】根拠資料 …………… 13

3 教育研究組織

【1】現状説明

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。 ……………	15
② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ……………	16
【2】長所・特色 ……………	16
【3】問題点 ……………	17
【4】全体のまとめ ……………	17
【5】根拠資料 ……………	17

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ……………	19
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ……………	22
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、 教育課程を体系的に編成しているか。 ……………	27
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ……………	32
⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ……………	37
⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ……………	40
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ……………	42
⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(大学院の専門職学位課程) ……	43
【2】長所・特色 ……………	43
【3】問題点 ……………	44
【4】全体のまとめ ……………	44
【5】根拠資料 ……………	45

5 学生の受入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ……………	49
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を 適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。 ……………	53
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に 基づき適正に管理しているか。 ……………	57
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ……………	58

【2】 長所・特色	60
【3】 問題点	61
【4】 全体のまとめ	61
【5】 根拠資料	61

6 教員・教員組織

【1】 現状説明

- | | |
|---|----|
| ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | 64 |
| ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | 65 |
| ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | 67 |
| ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。 | 68 |
| ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | 70 |

【2】 長所・特色	71
【3】 問題点	72
【4】 全体のまとめ	72
【5】 根拠資料	73

7 学生支援

【1】 現状説明

- | | |
|---|----|
| ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。 | 76 |
| ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。
また、学生支援は適切に行われているか。 | 76 |
| ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | 87 |

【2】 長所・特色	88
【3】 問題点	90
【4】 全体のまとめ	91
【5】 根拠資料	92

8 教育研究等環境

【1】 現状説明

- | | |
|--|----|
| ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。 | 96 |
|--|----|

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。 ……	96
③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。 ……	98
④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。 ……	101
⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。 ……	102
⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ……	103
【2】長所・特色 ……	104
【3】問題点 ……	106
【4】全体のまとめ ……	107
【5】根拠資料 ……	107

9 社会連携・社会貢献

【1】現状説明

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。 ……	112
② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。 ……	112
③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ……	116

【2】長所・特色 ……	118
【3】問題点 ……	121
【4】全体のまとめ ……	122
【5】根拠資料 ……	122

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

【1】現状説明

① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。 ……	126
② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。 ……	126
③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。 ……	130
④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。 ……	131

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。……………	132
⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。……………	132
【2】長所・特色 ……………	134
【3】問題点 ……………	134
【4】全体のまとめ ……………	135
【5】根拠資料 ……………	135
 (2) 財 務	
【1】現状説明	
① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。……………	138
② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。……………	138
【2】長所・特色 ……………	140
【3】問題点 ……………	140
【4】全体のまとめ ……………	140
【5】根拠資料 ……………	140
 11 研究活動	
【1】現状説明	
① 研究活動……………	141
【2】長所・特色 ……………	150
【3】問題点 ……………	152
【4】全体のまとめ ……………	153
【5】根拠資料 ……………	153
 第Ⅱ編 学部・大学院	
法 学 部……………	159
文 学 部……………	181
経 済 学 部……………	205
商 学 部……………	227
社 会 学 部……………	253
政 策 創 造 学 部……………	275
外 国 語 学 部……………	295

人間健康学部	321
総合情報学部	343
社会安全学部	369
システム理工学部	395
環境都市工学部	395
化学生命工学部	395
法学研究科	451
文学研究科	473
経済学研究科	497
商学研究科	523
社会学研究科	545
総合情報学研究科	569
理工学研究科	597
外国語教育学研究科	621
心理学研究科	643
社会安全研究科	669
東アジア文化研究科	695
ガバナンス研究科	713
人間健康研究科	735

第Ⅲ編 専門職大学院

法務研究科（法科大学院）	763
会計研究科（会計専門職大学院）	809
心理学研究科 心理臨床学専攻（臨床心理専門職大学院）	909

第Ⅳ編 留学生別科

おわりに	975
------	-----

〔資料〕

1 関西大学自己点検・評価委員会の活動記録	979
2 点検・評価項目	981
3 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程	985
4 委員会名簿	988

第I編 大学

1 理念・目的

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1: 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
評価の視点2: 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

本学は、わが国が法治国家としての体制を整えつつあった1886年、大阪控訴院長であった児島惟謙の指導と協力を仰ぎ、同年11月4日、大阪西区京町堀の願宗寺を仮校舎にして本学の前身「関西法律学校」を設立した。創立者たちは「法律が市民のものであり、市民は法律によって自らを守るべきである」ことを教え、正義と自由を愛する本学の学風が生まれた。また、児島惟謙が天津事件（1891年）の審理に大審院長として関わったこともあり、後に「正義を権力より護れ」を本学の建学の精神とすることとなった¹⁾。

本学が旧制大学令による大学への昇格を果たした1922年、総理事の山岡順太郎は、「学理と実際との調和」、「国際的精神の涵養」、「外国語学習の必要」、「体育の奨励」を内容とする「学の実化（じつげ）」を提唱した²⁾。このうち特に「学理と実際との調和」とは、「大学は研学の府として学問における真理追究だけに終わるのではなく、社会のあるべき姿を提案し、その必要とするものを提供する」ことによって、「学理と実際との橋渡しをする」ことを意味すると解されている。この四つの理念が、「学の実化」という本学の学是（理念）として定着し、今日に至るまで本学の教育・研究を推進する上での礎となっている。

1948年には、関西大学は法、文、経済、商の4学部を擁する新制大学として新たに出発した。その後1958年に工学部（2007年にシステム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部に再編）、1967年に社会学部、1994年に総合情報学部が設置された。学問を抽象的な学理に終わらせるのではなく、「学の実化」に基づいて実際との調和を求め、現実社会に役立たせるための学部増設であった。

さらに、この理念をもとに、時代の要請も踏まえる形で、政策創造学部、外国語学部、人間健康学部、社会安全学部の4学部・4研究科が新たに設置され、現在では13学部（法学部、文学部、経済学部、商学部、社会学部、政策創造学部、外国語学部、人間健康学部、総合情報学部、社会安全学部、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部）、13研究科（法学研究科、文学研究科、経済学研究科、商学研究科、社会学研究科、総合情報学研究科、理工学研究科、外国語教育学研究科、心理学研究科、社会安全研究科、東アジア文化研究科、ガバナンス研究科、人間健康研究科）、3専門職大学院（法科大学院、会計専門職大学院、臨床心理専門職大学院（2020年度より募集停止））を擁する高等教育機関として、グローバル化する社会、情報化社会に対応することができる有為な人材育成に努めている。

本学の学是である「学の実化」は、2016年11月に策定された「Kandai Vision 150」においてもその理念が継承されており、「多様性の時代に関西大学がいかに関西大学が生き抜き、先導すべき」かをテーマに、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「組織運営」の将来像が示された。

この理念・目的から本学では「学則」³⁾第1条に記すように、「教育基本法」（平成18年法律第120号）に基づき、人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な法学、文学、経済学、商学、社会学、政策学、外国語学、健康学、情報学、安全学、工学、理学等に関し、広く知識を授けるとともに深くその専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的として、それぞれの学問分野において学部を設置している。各学部の教育研究上の目的は「学則」第2条の2に記載されている。また別途、専門職大学院を除く研究科は「大学院学則」⁴⁾第3条の2に、専門職大学院は各研究科ないし専攻の「学則」⁵⁾第2条に、それぞれの教育研究上の目的を定め、これに基づき大学院（博士課程前期課程・後期課程）と高度専門職業人養成に向けて専門職大学院を設置し、社会の要請に応えるべく教育・研究活動に邁進している。

例えば学部では、法学部は「法と政治に関わる幅広い知識と判断力を培うことによって、自律的かつ創造的に思考、行動し、複雑多様で変化の激しい現代社会に柔軟に対応できる人材を育成すること」を教育

研究上の目的として、「学則」第2条の2第1項に設定している。また大学院では、例えば経済学研究科は、「経済学の専門分野を系統的に学ぶことで当該研究の発展に資するとともに、国際的視野をもち、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする」と「大学院学則」第3条の2第3項に規定している。理工学研究科も、「理工系の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高度専門職業人養成という社会的要請に応える等創造性豊かな高等技術者と研究者養成を実践しつつ、科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成することを目的とする」と「大学院学則」第3条の2第7項に定めている。さらに専門職大学院である法科大学院では、「理論と実務を架橋する高度の法学専門教育により、法曹としての基本的資質を培い、職業的倫理観と豊かな人間性を備えた創造力を持つ法曹を養成することを目的とする」と「大学院法務研究科（法科大学院）学則」第2条に定められている。このように、各学部・研究科の目的は、設置された時代背景により「学理と実際の調和」に重きを置いたものもあれば、「国際化」や「情報化」に重点を置いたものもあるが、概ね大学全体の学是とも適切に関連している。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

大学の目的は、「学則」第1条に「教育基本法（平成18年法律第120号）に基づき人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な法学、文学、経済学、商学、社会学、政策学、外国語学、健康学、情報学、安全学、工学、理学等に関し、広く知識を授けるとともに深くその専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と明記されている。また各学部の目的も、「学則」第2条の2に表記されている。

大学院の目的は、「大学院学則」第1条に明記され、各研究科のものも第3条の2に記載されている。さらに専門職大学院は各専門職大学院の「学則」第2条に明記されている。

これらの理念・目的は教職員に対しては主としてHP⁶⁾で、学生や受験生、さらに社会に対しては、HP以外に『総合案内』⁷⁾⁸⁾や入試広報用『大学案内』⁹⁾等のパンフレット・印刷物で周知・公表されている。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

本学は、2016年度に、20年後の創立150周年を見据えた、併設校を含む学園全体の長期計画として、「Kandai Vision 150」¹⁰⁾を策定し、その中で、建学の精神・学是を今日的に解釈した「学校法人関西大学の将来像（20年）」及び本ビジョン20年のうち前期10年のめざすべき方向性を示した「各分野の政策目標（10年）」を定め、これらを広く学内外に公表した。

さらに、本ビジョンをより具現化した中期行動計画（5年）¹¹⁾を部局単位で策定し、毎年度ローリング方式により進捗管理を行い、年度末に事業を見直した結果について、理事会及び常任理事会の承認を得た後、HPを通じて広く学内外に公表し、長期ビジョンの実行を推進している。

国際化に関しては、2010年7月に策定したGI構想に代わって、2014年度から10年間にわたる関西大学国際化戦略TRIPLE I（トリプル・アイ（Intercultural・Immersion・Initiatives））構想を策定し、①グローバル人材の獲得・育成・排出、②海外展開・国際交流の促進、③外国語教育の改革、④交換・派遣留学の拡大、⑤外国語による授業科目の整備を進めてきた。

以上のように、本学の学是の実現に向け、諸事業を精力的に推進している。

【2】長所・特色

本学は130年の歴史を通じて、常に理念・目的の実現に取り組んでおり、大学への昇格を果たした1922年からは、学是として「学の実化（学理と実際との調和、国際的精神の涵養、外国語学習の必要、体育の奨励）」を、時代に則しながら、現在に至るまで一貫して提唱してきた。とりわけ「学理と実際との調和」を掲げることによって、大学が学問における真理追究のみに終わるのではなく、実際との連携を重視し、社会に有用な人材を養成することが、真に時代の要求する教育を行うことにつながるとしてきた。そして大学の講義では得られないような実際の知識を得るために、国内外で活躍する著名人も招き、講演会やシンポジウム、共同研究等も頻繁に行われるようになった。

また、研究や社会貢献においても、1964年に工業技術研究所¹²⁾を設立し、2002年には工業技術研究所を先端科学技術推進機構¹³⁾に改組、2008年には社会連携部の下に産学官連携センター、知財センター、地域連携センター、高大連携センターといった拠点¹⁴⁾を整備するとともに、2016年にはイノベーション創生センター、なにわ大阪研究センターを設置する¹⁵⁾等、「学の実化」の実現に努めてきた。

さらに近年では、「関西大学国際化戦略 TRIPLE I構想」や「Kandai Vision 150」等において、学是を踏まえた将来計画に基づき諸事業を展開している。

一方、『関西大学を学ぶ』¹⁶⁾や『関西大学130年のあゆみ』¹⁷⁾といった出版物を発行・配布し、学生や大学院生において「学の実化」の内容や意義が理解されるように努めてきた。さらに、この理念や関西大学の歴史を学ぶために、共通教養科目として「日本の近現代史と関西大学 一知の群像」を設置するとともに、入学時のオリエンテーション等でも理念や歴史を学ぶ機会を増やしている。

こうした取組の効果を評価する目的で、本学では自己点検・評価に係る学生アンケートを毎年実施し、その結果を公表している。その調査項目の一つに、「関西大学は『学の実化』を学是（理念）に掲げている。これについて、理解できますか」という質問がある¹⁸⁾。2017年3月に実施したアンケートでは学部卒業生の約68%が「理解できる」あるいは「どちらかといえば理解できる」と回答したのに対して、2020年3月に実施したアンケートでは約81%が「理解できる」あるいは「どちらかといえば理解できる」と回答しており、本学の学生において「学の実化」への理解が向上していることを確認している。

【3】問題点

本学が2020年3月に実施した自己点検・評価に係る学生アンケートの「関西大学は『学の実化』を学是（理念）に掲げている。これについて、理解できますか」という前述の質問項目に対して、学部卒業生の多くが理解を示す一方で、約19%の学生が「理解できない」と回答している。大学全体として学是の認知度を更に上昇させるには、情報を一方的に流すだけでは不十分である。2022年に『学の実化』提唱100年を迎えようとしているいま、「学の実化」の理念や歴史をアクティブに学ぶシンポジウムや討論会などの機会を提供し、双方向で学ぶための新たな取組を行う。

【4】全体のまとめ

以上見てきたように、旧制大学令による大学への昇格を果たした1922年に、本学総理事の山岡順太郎が「学理と実際との調和」、「国際的精神の涵養」、「外国語学習の必要」、「体育の奨励」を内容とする「学の実化」を提唱して以来、この理念が本学の学是として定着している。そしてこの学是は時代の要請にも従いつつ読み解かれ、現在に至るまで、本学の教育を始めとする様々な施策を推進する上での礎となってきた。

特に近年では、大学の理念や目的を実現するために、教学・法人が一体となった「関西大学国際化戦略 TRIPLE I構想」、「Kandai Vision 150」等を策定し、学是を踏まえた将来計画に基づき諸事業を展開している。またそれをより具体化した中期行動計画を部局単位で策定し、毎年度ローリング方式により進捗管理を行っている。この意味で長期ビジョンの着実な実行が推進されている。

この「学の実化」の下での教育を糧として育った卒業生は48万1,343人（2020年3月現在）に達してい

るが、国内はもとよりグローバルに社会を支える人材として、様々な分野で活動している。この意味において本学がめざす教育は社会に貢献し、「学の実化」に基づく取組は、全体としては社会の負託に沿った人材養成を実現している。

将来更に本学の学是を追求し徹底させてゆくためには、国際化、グローバル化をより一層推進してゆくことが不可欠である。例えば外国人留学生は増加しつつあり、2012年度の交換留学生、私費・国費留学生等の合計が359名（学部）だったのに対して、2019～2020年度には短期受入を含め1,073名にもなっている¹⁹⁾。また日本人学生も、2012年度の派遣留学、認定留学等の合計は378名（学部）だったが、2019年には語学セミナーを含め1,190名に増加している²⁰⁾。本学が策定している「関西大学国際化戦略 TRIPLE I構想」、
「Kandai Vision 150」を今後も着実に実行してゆく。

【5】 根拠資料

- 1) 関西大学年史編纂委員会『関西大学をまなぶ』2017年3月31日（8頁）
- 2) 同上（30頁）
- 3) 学則
- 4) 大学院学則
- 5) 大学院法務研究科（法科大学院）学則、大学院会計研究科（専門職大学院）学則、大学院心理学研究科心理臨床学専攻（専門職大学院）学則
- 6) 学則等公開HP：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/regulations.html>
- 7) 『総合案内2020データ集』：
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/pr/download/kandaipamphlet_data.pdf
- 8) 『総合案内2020』：<https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/download/kandaipamphlet.pdf>
- 9) 『大学案内2021』：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/pr/download/annai2021.pdf>
- 10) 「Kandai Vision 150」
- 11) 2017～2019年度版 中期行動計画 総括表
- 12) 関西大学工業技術研究所「工技研ニュース」通巻第1～108号
- 13) 関西大学先端科学技術推進機構「先端機構ニュース」通巻109号(2002年4月発行)
- 14) 社会連携部HP：<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/>
- 15) 社会連携部HP：<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/>
- 16) 関西大学年史編纂委員会『関西大学をまなぶ』2017年3月31日
- 17) 関西大学年史編纂委員会『関西大学130年のあゆみ』2016年9月30日
- 18) 2019年度学生アンケート結果（卒業時）（20頁）
- 19) 『データブック2020』（146～150頁（1）留学生の受入れ）
- 20) 「GLOBALNAVI海外学びハンドブック2020」（68～69頁）

2 内部質保証

【1】現状説明

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1: 下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

本学では、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として2016年11月に内部質保証推進プロジェクト（以下、「プロジェクト」という）を設置し、その下で改めて「内部質保証の方針」を整理し、明文化した¹⁾。この文書では、全学的な内部質保証の取組方針とともに、プロジェクト及び学部・研究科・その他部局の責任・役割及び手続・運用に関する全体像を示している。なお、この「内部質保証の方針」は、2017年2月に学部長・研究科長会議において報告するとともに²⁾、全専任教員への配付とHP³⁾での公表によって全学的な共有が行われている。

本学における内部質保証の目的と基本的な考え方については同文書の「1 方針」において、「社会の多様化が進む中、高等教育機関として社会の負託に応えるため、関西大学の教育、研究、社会貢献について、学是『学の実化』や教育研究上の目的等を念頭に置き、質の向上を図るとともに、適切な水準にあることを自らの責任で明示する内部質保証の取組を恒常的に推進する」ことと定めている。本学では教育のみならず研究及び社会貢献に関する事項についても、質向上・質保証の取組を推進することを基本方針としている。

また、同文書の「2 責任・役割」とそのイメージ図⁴⁾において、全学的な観点からの内部質保証は、学長の責任の下、プロジェクトが主体となり、大学執行部（学長、副学長、学長補佐）、学部長・研究科長会議、教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部、自己点検・評価委員会、教学IRプロジェクト等と連携しながら厳正に推進する役割を担うとしている。また、学部・研究科・その他の部局といった組織レベルの内部質保証は、当該構成員が自覚と責任ある行動に基づいて行い、当該組織の運営に責任を負う学部執行部等が主体となって推進する役割を担うとしている。

加えて、中期行動計画、自己点検・評価、教学IR等の諸活動は、プロジェクトと各部局の対話による共有と相互協力をベースに推進しており、これは計画・立案からその実施、そして検証、改善へと至るPDCAサイクルを実質的に機能させることを企図している。

特に、教育の内部質保証については、詳述すれば、前述のイメージ図に基づき、マイクロ（個々の授業）・ミドル（カリキュラム）・マクロ（全学）の3レベルでPDCAサイクルを運用しており、マイクロレベルについては、授業評価アンケートを学期中2回実施し、実施結果を教員個人の授業改善に活用することを求めるとともに、全学生及び教職員に公表する方針を実施要領に明記している⁵⁾。ミドルレベルについては、全学及び各学部・研究科等が「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を策定し⁶⁾、これらに基づく教育課程を開設し、三つの方針やカリキュラムマップと実態を照らし合わせて、定期的に適切性を検証している。また、科目ナンバリング、カリキュラムツリーを設定⁷⁾するとともに、それを学生らに明示し教育課程の理解が深まるようにしている。マクロレベルでは、「Kandai Vision 150」⁸⁾（20年スパンの長期ビジョン）やそれに基づく「中期行動計画」（最大5年）を策定し、毎年度進捗状況を確認して計画を見直している。

教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針については、教学IRプロジェクトなどと連携を図りながら、教育推進部規程第2条⁹⁾に基づき、教育推進部長、副部長及び各学部副学部長等が構成員の「教育推進委員会」で協議・意思決定している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1: 全学内部質保証推進組織・学内体制の整備

評価の視点2: 全学内部質保証推進組織のメンバー構成

本学の内部質保証システムは、従来、2009年4月に制定された「学校法人関西大学自己点検・評価委員

会規程¹⁰⁾及び「外部評価委員会規程¹¹⁾」に基づく自己点検・評価活動を重視し、それによって教育研究に関する全学の活動状況を検証するとともに、その結果を大学執行部等における新たな方策の計画・立案に生かしてきた。そのようなやり方を取ってきた背景としては、1994年に本学で最初に「関西大学自己点検・評価委員会」を設置した当初は、各部局において現状に対する責任を負う執行部とは一線を画した別組織により、第三者的な立場から点検・評価活動を行っていたが、2004年度の認証評価制度の導入を契機として、各部局の執行部に近いメンバーによって自己点検・評価活動を行い、検証結果を改善策の立案・実施に結びつけやすい体制に改めたという経緯もある。しかし、自己点検・評価よりも広義の概念であり、PDCAサイクルの全体を包含する内部質保証のプロセスをより有効に機能させる必要性が高まってきたことを背景に、2016年11月に学長の下にプロジェクトを設置するに至った。

プロジェクトはその任務として、(1)全学的な内部質保証に関すること、(2)全学的な内部質向上に関すること、(3)認証評価報告書原案の取りまとめに関することを掲げている。構成員は学長（座長）、副学長、学長補佐、学長室長等であり、全学的な立場から教学に関する諸々の事項を所管ないし統括する者をメンバーとしている¹²⁾。プロジェクトは、2017年度からは大学執行部打ち合わせ会と連動させながら、原則として毎週開催しており、全学的意思決定機関である学部長・研究科長会議や担当副学長が所管する教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部とも緊密に連携しつつ、教育、研究、社会貢献等の全学的な事項に係る企画・立案・検証を随時行っている¹³⁾。

いくつかの特定の課題に関しては、プロジェクトのもとに必要に応じて設置できるワーキンググループの中で検討している。例えばこれまで、任務の(1)及び(2)のうち教育プログラムにおける内部質保証システムの実質的な構築に関しては、各学部・研究科におけるカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの作成作業を推進するにあたり「教育改革検討ワーキンググループ」（2017年5月～2019年6月）を、大学院改革を推進するために「大学院改革検討ワーキンググループ」（2019年5月～2020年9月）を、大学IRの新しい体制を検討するために「大学IR検討ワーキンググループ」（2019年7月～2020年3月）を、大学IRをさらに推進させるために「全学IR推進ワーキンググループ」（2020年4月～）を設置し、教育推進部等関連部署との緊密な連携のもと企画・立案を行ってきた¹⁴⁾。

また、任務の(3)に関しては、「認証評価検討ワーキンググループ」（2016年11月～2019年3月）を設置し¹⁵⁾、各学部・研究科・その他部局が執筆した「自己点検・評価報告書」の点検・確認を行い、その結果を執筆部局へフィードバックするとともに、明らかになった課題については、プロジェクトに改善を提案した。加えて、「自己点検・評価報告書」及び「認証評価報告書」の内容確認も行った。

前述のように、プロジェクトは他の組織・機関との緊密な連携・協力のもとで内部質保証の取組を推進している。内部質保証という観点からは、とりわけ、各学部・研究科・その他部局の検証の役割を担う自己点検・評価委員会との連携が重要であるため、以下、本学の自己点検・評価システムとメンバー構成について記述する¹⁶⁾。

「学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程」では、大学及び併設校を含めた法人全体の点検・評価を行う組織として、常任理事会が指名する常勤の役員を委員長、学長を副委員長とした「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」を親委員会として設置し、その下に「大学部門委員会」を設置している¹⁷⁾。さらに、各学部・研究科・研究所・その他部局においても、それぞれの規程に基づき自己点検・評価委員会が整備されている¹⁸⁾。

大学部門委員会の構成員は、副学長（委員長）、学長補佐（副委員長）、教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部の長（副学長）、各学部・研究科・研究所・その他部局の長（学部長、研究科長、研究所所長等）、及び総合企画室長、学長室長、学事局長であり、前述の経緯も踏まえて、各部局の業務を統括する者をメンバーとしている。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1: 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点2: 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施

評価の視点3: 全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点4: 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する適切な対応
評価の視点5: 点検・評価における客観性、妥当性の確保

1 学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

本学では毎年三つの方針の見直しを行っているが、2016年3月31日に中央教育審議会大学分科会大学教育部会より『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)、『教育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)及び『入学者受入れの方針』(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン」が示されたことを受けて、2016年度にこのガイドラインを踏まえた見直しを行った。その際、各学位プログラムにおいて三つの方針を策定する際の指針となるように、まずプロジェクトにおいて関西大学全体としての理念・目的¹⁹⁾を踏まえつつ三つの方針(案)を定めた。

三つの方針の見直しの基本的な考え方としては、大学全体における各学位プログラムの位置づけがより明確になるように、全学の三つの方針と各学位プログラムの三つの方針が整合性を持つようにすること、各学位プログラム内における三つの方針の一体性を図ることを重視している。より具体的な要素に関しては、学位授与の方針、及び入学者受入れの方針について、「学力の3要素」(知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、及び主体的な態度)に沿って整理すること、また教育課程編成・実施の方針の項目として「教育評価」の方法を盛り込むことも共通理解としている。これらについては、同年12月16日に開催された学内勉強会にて「3ポリシーの見直しガイドライン」²⁰⁾を示して全学的に周知した。各学部・研究科において見直された三つの方針は、教育推進委員会、プロジェクト及び学部長・研究科長会議での了承を経て、その運用を2017年度から全学的に開始するとともに、HPで広く公開している²¹⁾。

2 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施

本学の内部質保証活動は、前述のとおり2016年11月に明文化した「内部質保証の方針」に基づき、学長の責任の下、プロジェクトが主体となり、大学執行部(学長、副学長、学長補佐)、学部長・研究科長会議、教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部、自己点検・評価委員会、教学IRプロジェクト等と連携しながら厳正に推進している。

それに加えてプロジェクトでは、2017年5月に「全学と学位課程教育が連動する教育の内部質保証システムの構築について」という文書を取りまとめ、学部長・研究科長会議で確認した²²⁾。これは、三つの方針の改訂や、科目ナンバリングの全学的な導入等の施策がある程度進行したことを踏まえ、教育の質をさらに高め、全学と学位課程教育が連動するような教育のPDCAサイクルを整備すべく、内部質保証システムの構築の必要性やメリット、そのための構成要件等を示したものであり、内部質保証に関する当面の方針を記した文書である。カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、シラバスの記載項目の整備、「考動力コンピテンシー」やルーブリックの策定、「内部質保証確認シート」の作成手順といったその具体的な方策についても、この方針に沿いながらプロジェクト及び教育改革検討ワーキンググループにおいて方向性を定めた上で、2017年度より随時着手し、カリキュラムマップ及びツリーに関しては、全学的な作成ガイドライン²³⁾に沿って各学部・研究科が作成したものが2018年度よりHPで公開されている。

3 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

プロジェクトでは2016年度より、各学部・研究科・その他部局が策定している中期行動計画の進捗状況の聞き取りを行い、必要に応じて取組に対する助言を行うこととしており、毎年2月に全学部・研究科・その他部局との懇談を行っている²⁴⁾。2017年度以降は、前述の「内部質保証確認シート」の内容についても意見交換を行っている。

これに加え、各学部・研究科・研究所・その他部局に置かれた自己点検・評価委員会では、当該部局の教育、研究、社会連携等の活動について、認証評価受審後3年目、及び6・7年目に報告書を作成し、改善に向けた取組に資している。

大学部門委員会では、大学全体の研究教育水準の向上を図るため、各部署が作成した報告書をもとに、教育に関する全学の活動状況ならびに組織・施設・設備、管理運営及び財政の状況について全学的観点からの自己点検・評価を行い、その結果を学長に報告することとしている。その報告書は、学長が意見を付し同部門委員会の議を経たのち、学校法人関西大学自己点検・評価委員会に報告し、法人と教学との情報共有を図っている。各部署での自己点検・評価結果により抽出された重点項目は、プロジェクトにおいて集約の上、日常的な計画・立案等に生かすことはもちろん、中期行動計画の策定にも反映させることとなっており、PDCAサイクルをより実効性をもって機能させる仕組みが整えられている。

4 行政機関及び認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況調査等）に対する適切な対応

(1) 文部科学省からの留意事項への対応について

学部・研究科の新設や学科等の改組に伴い文部科学省へ提出している「履行状況報告書」に対する調査結果として、2017年度には人間健康研究科人間健康専攻(D)において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員の割合が比較的高いので、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討することが改善意見として指摘された。これを受けて当該研究科にて教員組織の適齢化を図ることを確認し、2018年度の履行状況報告書において、その対応状況を報告した²⁵⁾。また、2020年度は心理学研究科心理臨床学専攻(M)について、「履行状況報告書」を提出した²⁶⁾。いずれのプロセスにおいても、その内容はプロジェクトにおいて確認している。

(2) 大学基準協会からの機関別認証評価に関する指摘事項について

大学基準協会による2018年度の認証評価結果における二つの改善課題（①教職科目等に関わる単位の実質化、及び②特に研究科における定員管理の徹底）に対して、3年後の改善報告書の提出に向けて、指摘された事項に対する改善方針案を策定し、2019年7月17日開催の学部長・研究科長会議で確認した。②については加えて、学長の下、各研究科へのヒアリングを実施したうえで、大学院全体の入学定員は維持したまま、現状を踏まえて各研究科に定員を再配分する提案を行い、2020年4月15日の学部長・研究科長会議にて了承された。なお、指摘事項に対する改善状況については、2022年7月に「改善報告書」として取りまとめ、大学基準協会に提出する予定である。

(3) 専門職大学院認証評価に関する指摘事項について

ア 法務研究科

法務研究科（法科大学院）は、2018年度に大学基準協会による認証評価を受審し、適合認定を得た。その際に指摘された勧告等に対して、例えば「商法分野の科目が体系的に編成されていない」との勧告に対し、既存の「商法」（選択必修）を廃止したうえで、既存の「会社法」（必修）を「商法」（必修）に名称変更し商法全般を取扱うこととする等、適切な対応を行うとともに、その結果は同協会にも報告し、改善が図られたと承認されている²⁷⁾。

イ 会計研究科

会計研究科は、2018年度に会計大学院評価機構による3度目の分野別認証評価を受審し、評価基準に適合していることが認められた。このため、教育課程と教育組織に係る全ての評価基準と解釈指針を充足した認定会計大学院として認められ、「認定会計大学院」の称号が与えられた²⁸⁾。当該評価報告書には複数の優れた点とともに、成績評価に関する三つの要望事項が指摘されたが、既に取り組を終えている。

具体的には、(1)成績評価疑義申し出期間の周知について、本研究科ではもともと「成績評価・履修関係スケジュール」を配布することで対応してきたが、それに加えて「会計専門職大学院要覧」へ明記することにした。また(2)成績評価方法における絶対評価と相対評価の科目毎の相違についても、会計専門職大学院講義要項に明記してきたが、さらにシラバスに明記することで対応を図った。最後に(3)病気等のやむを得ない事情による平常試験の欠席への対応については、各担当教員の判断に委ねた上で、原則として特別の対応はしないという基本方針の上で、執行部において個々の担当教員の判断を確認することとした。

ウ 心理学研究科心理臨床学専攻（※2020年度より募集停止）

臨床心理専門職大学院（心理学研究科心理臨床学専攻専門職学位課程）は、2018年に2度目となる公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による認証評価を受審し、臨床心理士養成のための大学院専門職学位課程評価基準に適合している旨の認定がされた。

今回の認証評価における同協会からの指摘事項はなく、要望事項についても、さらに充実した教育実践及び教育環境の実現に向けて、一層のレベルアップが図られるよう提示したものであることの説明がなされている。

この要望事項についても、例えば「学内臨床カンファレンス実習におけるケースカンファレンスについては、2年生の出席が恒常的に確保される形での開催が望まれる。」との要望に対して、2019年度入学生について2年次配当の必修科目としてカンファレンスを取り扱う「心理実践実習Ⅳ」²⁹⁾³⁰⁾を開設する等の対応を行った。

5 点検・評価における客観性・妥当性の確保

本学では、自己点検・評価活動の一環として1994年度から毎年『データブック』を作成している³¹⁾。2014年度から「点検・評価活動支援データベース」を構築し、『データブック』の完成までの期間を大幅に短縮するとともに、経年比較が容易にできる環境を整えた。研究業績については、学術情報システム・学術リポジトリでデータを逐次集積しており、全て学内外に発信している³²⁾。

また、本学がエビデンスに基づく自己点検・評価活動を進めるにあたり、現状の調査・分析を行うことを目的として、2010年度から学生アンケートを実施している³³⁾。対象者は、卒業生及び新入生とし、2010年度卒業生から実施している。アンケート結果は学内にフィードバックし、自己点検・評価活動に生かしている。

さらに、本学では、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準のさらなる向上をめざして、2009年4月に学外有識者から構成される外部評価委員会を設置し、その評価結果を自己点検・評価活動に反映している。外部評価委員会は、学校法人関西大学自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価活動に関する評価を行い、その結果は学校法人関西大学自己点検・評価委員会に報告している。また、評価結果は、学内外にHPを通じて公開されている³⁴⁾。外部評価委員のメンバーは、大学評価に精通する有識者、他大学で所属大学の大学評価に携わった経験を有する教育職員、大学の財務等に詳しい有識者、初等中等教育における学校評価に精通している有識者等を基準として選定している。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1: 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点2: 公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点3: 公表する情報の適切な更新

本学における自己点検・評価活動は、1994年以来2010年度までは2年周期、2011年度以降は3年周期(2018年度以降は認証評価受審後3年目及び7年目のタイミング)で、全学的に「関西大学『学の実化』自己点検・評価報告書」として取りまとめの上、現在までに11冊の報告書を作成している³⁵⁾。同報告書は、毎年度発行している『データブック』とともにHPに掲載し、広く社会に公表している。また、各部局の自己点検・評価委員会等では、独自に点検・評価を行い、別途必要に応じて報告書を取りまとめている。

なお、2006年度、2012年度及び2018年度に受審した大学基準協会による認証評価結果³⁶⁾や、別途第三者評価の観点から行っている外部評価委員による外部評価の評価結果も、大学HP³⁷⁾で公表している。

教育情報の公開については、学部・研究科・入試・学生生活・就職等の基本情報や、自己点検・評価委員会が編集する『データブック』に掲載している情報を集約し、各学部・研究科の三つの方針も含め、「データで見る関西大学(教育情報の公開)」というHPのコンテンツとして、6月～7月に毎年度更新している³⁸⁾。さらに、2014年度に導入された大学ポータルサイトにおいても、導入初年度から全学的に情報を収集の上、公開している³⁹⁾。以後、毎年度3月～6月に全学的に情報を見直し、7月に更新した情報を公開するという手続きを踏み、内容の充実に努め、積極的な情報公開を行っている。

また、中期行動計画を、ローリング方式により毎年度見直すとともに、その結果を公表している⁴⁰⁾。併せて、財務関係の情報も積極的に開示しており、いずれも大学のHPで公開している⁴¹⁾。

なお、当然のことながら、正確で信頼できる情報を公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価

評価の視点2: 点検・評価における適切な根拠(資料、情報)の使用

評価の視点3: 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、全学的なPDCAサイクル等の内部質保証システムの適切性、有効性について、適切な根拠に基づき、定期的な点検・評価を行い、改善・向上につなげている。

例えば、中期行動計画「第3期機関別認証評価の受審を踏まえた自己点検・評価活動の推進・改善」⁴²⁾に基づき、2018年度から2019年度にかけて自己点検・評価体制の見直しを行い、①認証評価受審のサイクルを従来の6年ごとから7年ごとに変更すること、②学部・研究科に依頼する報告書様式を視認性にすぐれたシート方式に改め、自己点検・評価結果のより一層の活用を促進すること、③内部質保証の徹底や認証評価対応の観点から、各部局の長が自己点検・評価委員会(大学部門委員会)の委員を担うこととし、同委員会及び学部長・研究科長会議で了承された。

また、プロジェクトそのものの点検・評価も、中期行動計画「内部質保証システムの整備とその運用の検証」に基づき、本学にとってどのような内部質保証システムのあり方が適切なのか、プロジェクトの運用状況を踏まえて、大学執行部において、随時、点検・評価している⁴³⁾。当初、一定の枠組みが整理できた段階で委員会への移行を検討する計画だったが、プロジェクトの形で安定的に運用できていることから、当面このままの体制を維持することとした。

【2】長所・特色

本学では従来、全学的な自己点検・評価活動をもとに、それを各部局の中期行動計画にも反映させるかたちで実質的なPDCAサイクルを実現させてきたが、2016年11月にプロジェクトを設置したことで、全学的な取組を要する案件に対して各部局が連携してより迅速に対応できるようになった。例えば、ガイドラインを踏まえた三つの方針の見直しや、これに続く各種改善に向けた取組(カリキュラムマップ及びツリー等)、教学IR体制の整備、大学院教育の実質化等が具体的な成果として挙げられる。

さらに、本学では基本的な教育情報や、自己点検・評価結果のHPを通じた積極的な情報発信・公開を進めており、社会に対する説明責任を果たしている。それによって、ステークホルダーからの信頼、関心度も高く得られているといえる。株式会社リクルート進学総研が発表している「進学ブランド力調査」において、本学が2008年度の調査開始時点から13年連続で「志願したい大学」1位を獲得している(いずれも関西エリアにおける)ことも、こうした地道な情報発信・公開があってこそだと考えられる⁴⁴⁾。

今後も教育情報等の公開のあり方について検討を重ね、より効果的な情報発信・公開を推進する。

【3】問題点

本学のプロジェクトは2016年11月に設置されて以降、前述のとおり多くの成果を上げてきたが、これはミドルレベル対応であり、特に、マクロレベルの分析、大学全体の戦略の策定に資する部局横断的な情報収集と分析については依然として進んでいない状況である。2020年4月に設置された全学IR推進ワーキンググループは主にマクロレベルの対応が役割であるが、プロジェクトとワーキンググループが有機的に連携し、大学執行部に有益な情報を提供することは内部質保証の観点からも重要であり、今後の課題である。

【4】全体のまとめ

本学では2016年11月にプロジェクトを設置し、内部質保証のための全学的な方針、当該プロジェクト及び学部・研究科・その他部局の責任・役割及び手続・運用を明示することで、従来から行われていた大学教育の質保証・質向上の取組の一層の底上げを図った。

とりわけ、プロジェクトのもとに必要な応じてワーキンググループを設置することで、特定の課題に対する質保証・質向上の取組を機動的に行える体制を構築した。それによって、2016年度以降、三つの方針の全学的な見直し、カリキュラムマップ及びツリーの整備、教学IR体制の見直し、大学院教育の実質化に向けた各種取組等を進めることができた。

本学では、従来から各学部・研究科・研究所・その他部局における自己点検・評価活動をベースに、全学的観点からの自己点検・評価を行っており、それに対する外部評価委員会の指摘も参照しつつ、その結果を中期行動計画における立案に有機的に結びつけている。2018年度に受審した認証評価で指摘を受けた二つの改善課題については、2022年7月に「改善報告書」を提出すべく、プロジェクトの主導で検討を進めている。

本学では基本的な教育情報や、自己点検・評価結果のHPを通じた積極的な情報発信・公開を進めており、社会に対する説明責任を果たしている。

また、内部質保証システム自体の適切性についても、随時、点検・評価を行い、前述のとおり、2018年度から2019年度にかけて自己点検・評価体制の大幅な見直しを行った。

以上のとおり、本学は当該基準を充足していると判断する。今後とも、教育活動のより一層の質向上のため、大学執行部と学部・研究科・その他部局が緊密に連携できるような、本学にふさわしい教学マネジメント体制のあり方を模索していく。以上のことから、大学基準を充足しているといえる。

【5】 根拠資料

- 1) 内部質保証の方針
- 2) 学部長・研究科長会議メモ（2017年2月15日）
- 3) 内部質保証の方針：
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/approach/index.html#internal_quality
- 4) 内部質保証の責任・役割（イメージ）
- 5) 授業評価アンケート実施手順（学部版） 2017年度春学期
- 6) 本学HP 関西大学の三つの方針：<http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/faculty.html>
- 7) 本学HP 大学要覧・大学院要覧：<http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/youran.html>
- 8) 「Kandai Vision 150」
- 9) 教育推進部規程
- 10) 自己点検・評価委員会規程
- 11) 外部評価委員会規程
- 12) 内部質保証推進プロジェクト要項
- 13) 内部質保証推進プロジェクト記録
- 14) 教育改革検討ワーキンググループ要項
- 15) 認証評価検討ワーキンググループ要項
- 16) 自己点検・評価体制概念図
- 17) 自己点検・評価委員会規程
- 18) 自己点検・評価委員会規程（各部局）
- 19) 関西大学の理念・目的：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/philosophy/>
- 20) 3ポリシーの見直しガイドライン（Ver. 4.0）
- 21) 本学HP 関西大学の教育に関する三つの方針（学部）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>、
及び関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 22) 「全学と学位課程教育が連動する教育の内部質保証システムの構築について」（2017年5月17日付文書）
- 23) カリキュラムマップとカリキュラムツリーの作成にあたって（2017年5月12日付文書）
- 24) 中期行動計画に伴う学長懇談スケジュール
- 25) 設置計画履行状況報告書（平成30年5月1日）
- 26) 設置計画履行状況報告書（令和2年5月1日）
- 27) 本学法科大学院HP：<https://www.kansai-u.ac.jp/ls/report/index.html>

- 28) 本学会計専門職大学院HP : <https://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>
- 29) 2019年度臨床心理専門職大学院要覧 (17頁)「2019年度カリキュラム」
- 30) 2020年度シラバス : https://syllabus1.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curriculum/detail/?UJikanwari_cd=9C0567&nendo=2020
- 31) 本学HP データブック : <http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html#t03>
- 32) 学術情報システム : <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>、
学術リポジトリ : <https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/>
- 33) 自己点検・評価に係る学生アンケート結果
- 34) 本学HP 「2017年度 関西大学自己点検・評価報告書」に関する外部評価報告書 :
https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/gaibuhyoka_daigaku_houkoku17.pdf
- 35) 本学HP 自己点検・評価報告書 : <http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html#t02>
- 36) 本学HP 関西大学の点検・評価活動 :
<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/ninsyohyoka.html>
- 37) 関西大学の点検・評価活動 外部評価 :
<https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/gaibuhyoka.html>
- 38) データで見る関西大学 (教育情報の公開) :
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/index.html>
- 39) 日本私立学校振興・共済事業団 大学ポータル (私学版) 関西大学 :
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000526601000.html>
- 40) 2020年度版 中期行動計画 総括表
- 41) 本学HP 財務局 : <http://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html>
- 42) 中期行動計画「第3期機関別認証評価の受審を踏まえた自己点検・評価活動の推進・改善」
- 43) 2020年度中期行動計画「内部質保証システムの整備とその運用の検証」
- 44) 「リクルート進学総研 (進学ブランド力調査)」(2008～2020)

3 教育研究組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1: 大学の理念・目的と学部(学科又は課程)構成及び研究科(研究科又は専攻)構成との適合性
評価の視点2: 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
評価の視点3: 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学は、学部・学科制としており、学部と研究科との関係は基本的には、学部を基礎として研究科が設けられているいわゆる煙突型組織となっている。学部・研究科については、いずれも設置基準を踏まえて設置し、法令要件を満たしている。

本学では、社会的要請を踏まえ、学問体系の確立に寄与することを目指して学部等の設置を進めてきた。なお、いずれの学部・研究科においても、本学の理念・目的¹⁾を実現するため、人文科学・社会科学・自然科学の幅広い分野に対応する教育・研究・社会貢献に組織的に取り組んでいる。その他に、研究所を設置するとともに、教育・研究・社会貢献・国際化を推進・拡充していくため、副学長を部長とする「部」を設置している²⁾。具体的には以下のとおりである。

1 学部・学科

本学では「学則」³⁾第1条に示す教育の実現をめざして、法、文、経済、商、社会、政策創造、外国語、人間健康、総合情報、社会安全、システム理工、環境都市工、化学生命工の13学部を設けている。また、各学部においては、「学則」第2条の2に示した各学部及び学科の教育研究上の目的の実現に向けて専門教育を行っている。全学部の学生を対象とした外国語の基礎教育及び教養教育としての共通教養教育は教育推進部に設置した共通教養教育推進委員会の下で実施している⁴⁾。

各学部の学科構成は、13学部の内、4学部のみ複数の学科を設置している。具体的には、政策創造学部は、政策学科、国際アジア法政策学科の2学科、システム理工学部は、数学科、物理・応用物理学科、機械工学科、電気電子情報工学科の4学科、環境都市工学部は、建築学科、都市システム工学科、エネルギー・環境工学科の3学科、化学生命工学部は、化学・物質工学科、生命・生物工学科の2学科となっている。

2 大学院・専門職大学院

大学院には、学部を基礎とした法学、文学、経済学、商学、社会学、総合情報学、理工学、外国語教育学、心理学、社会安全、東アジア文化、ガバナンス、人間健康の13研究科を設置している。研究科は博士課程前期課程には19の専攻を、博士課程後期課程には15の専攻を設けている⁵⁾。

また、専門職大学院については、法務研究科(法科大学院)、会計研究科(会計専門職大学院)を設置するとともに、心理学研究科の中に心理臨床学専攻(臨床心理専門職大学院・募集停止)を設置している。大学院教育についても、「大学院学則」に示した各研究科の教育研究上の目的の実現に向けた専門教育を行っている⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾。

3 研究所

本学には、教育研究機関としての学部、大学院の他に、研究活動を実践する学則上の附置機関として、経済・政治研究所、東西学術研究所、先端科学技術推進機構、法学研究所、ソシオネットワーク戦略研究機構がある¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾¹³⁾¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾¹⁹⁾。また、附置機関以外にも、なにわ大阪研究センター、イノベーション創生センター及び人権問題研究室等を設置している²⁰⁾²¹⁾²²⁾。これらの機関では、本学独自のプロジェクト研究や、文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」等に採択された先端分野における大型のプロジェクト研究を推進している。これらの事業で得られた成果を学部と大学院の教育研究にフィードバックするとともに、世界水準の研究拠点形成と若手研究者の育成をめざした取組に発展できるように整備充実を図っている。各研究機関はそれぞれの規程により目的、展開すべき事業等を明確に示した上で活動している。

4 教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部

ながらく本学では、各学部教授会を意思決定単位とした教学運営を行ってきたが、教育・研究・社会貢献・国際化を更に推進・拡充していくためには、体制の強化を図り、それに相応しい新たな教学ガバナンスを構築することが必要となった。そこで、2008年10月、私立学校法改正に伴うユニバーシティ・ガバナンスの再構築をめざして寄附行為を改正したことを機に、教育、研究、社会連携、国際の4分野について「部」組織を発足させた。このことにより、教授会自治を尊重しつつ、大学としての方針、政策、総合的判断について意思決定できる体制を整備した。各部は、担当副学長が統括し、副学長を委員長とした専門委員会（教育推進委員会、研究推進委員会、社会連携委員会、国際委員会）の下で、所管事項に係る協議及び意思決定機関として活動している²³⁾²⁴⁾²⁵⁾²⁶⁾。これらの組織は、各部局では単独では対応が難しい社会的な要請に応える役割も担っている。例えば、教育推進部と国際部が共同でグローバル人材の養成のための科目を開設し、また、研究推進部と社会連携部が連携し、産官学の共同により解決可能な諸課題への取り組み等の研究組織の形成や支援推進に向けた活動を行っている。

5 留学生別科

新たな国際化構想の一環として、2012年4月に南千里国際プラザに留学生別科を設置した。留学生別科では、日本語学力に加え、ICT(情報通信技術)を学習に活用して情報活用能力を養うなど、大学・大学院での学術活動を行うのに必要な基礎能力の養成も支援している。留学生別科の多くの修了生は、本学または本学大学院に進学しており²⁷⁾、教育研究上の修了生との学生間の交流は、大学全体の国際化推進やグローバル人材に求められる異文化コミュニケーションの推進にも成果をもたらすものとなっている。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究組織の適切性については、様々な形態の下で定期的に点検・評価を行っている。例えば、教授会・委員会等を中心として検討する場合の他、必要に応じてプロジェクトを設置する場合もある。教育研究組織の適切さを評価する基準は、課題に応じて多様である。しかしながら、組織改編等教学事項に関して大きな変更がある場合には、教学の全学的意思決定機関である学部長・研究科長会議において、変更理由も含めて審議あるいは報告され、その後、学校法人との連携の下に必要な諸施策が進められる仕組みになっている。

設置形態を超えた大学間連携についても、既に国公立大学との連携や本学がリソースを持たない分野である医科・薬科系大学との連携等を行っている。また、本学、大阪教育大学及び近畿大学が連携して、2016年4月に連合教職大学院を設置している²⁸⁾。

全学の教養教育については、教育推進部の下に設置された共通教養教育推進委員会が担当している。同委員会は各学部から選出された委員や科目分野の担当教員等により構成され、学部や科目分野の個別事情を踏まえつつ、全学的見地に立った教養教育の推進についての活動を行っている。

これらについては、実施部局での改善の取組に加えて、全学で定期的に行う自己点検・評価活動でも検証している。

【2】長所・特色

学部・研究科・研究所においては、その理念・目的に照らし合わせ、大学の長期ビジョンである「Kandai Vision 150」と整合性をとり、それぞれの計画を中期行動計画として具体化し、明確な目標の達成をめざして、継続的な取組を展開している²⁹⁾³⁰⁾³¹⁾³²⁾。

学部横断的な取組を推進するために発足した教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部では、それぞれ大学教育改善に向けたプロジェクト、研究力改善のための学内研究資金の再編、産官学による連携事業の推進、留学生別科の設置を含む国際化プログラム等、各部局の強みを活かしながら、時代と社会の

ニーズに対応した試みを機動的に、かつ積極的に展開している。「部」組織を導入した具体的な成果として、教育推進部では、内部質保証推進に向けた教育改革、例えば三つの方針に基づくカリキュラムマップ・ツリーの整備³³⁾、科目ナンバリングの付与や、教学IRプロジェクトによる分析を通して各部局の求めに応じたデータ提供等の活動を行っている他、今般のコロナ禍における学びの継続に向けた教育手法を主導的に開発し、全学を牽引している。また、研究推進部では、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を行い、研究活動の活性化や研究推進体制の強化等を支える人材を、URA (University Research Administrator) として戦略的に配置している³⁴⁾。国際部においては、「グローバル科目群」を設定し、初年次に異文化理解、海外留学準備を行い、在学中に海外留学、帰国後もイマージョン教育によりさらに能力をより伸ばさせることを想定した科目群を展開している³⁵⁾。社会連携部では、イノベーション創生センターに象徴されるように、人文科学・社会科学・自然科学の各分野の多様な対話・交流を促進し、事業化に向けた共同研究に加え、異分野融合による人材育成とベンチャー支援活動を促進している³⁶⁾。

成果が上がっている事項については、今後とも積極的に取り組んでいく。

【3】 問題点

学部・研究科・研究所が中期行動計画を展開する中で明らかになってきたさまざまな具体的な課題や問題について、各部局が適切に対処できる機動力が求められてくる場所である。今後も学長がリーダーシップを発揮して、全学的なフォローアップ体制を充実させながら、各部局の迅速な対応と意思決定について引き続き支援していく。

また、教育推進部、研究推進部、社会連携部、国際部については、新たに社会的に求められている教育研究ニーズに対応するための組織横断的な課題への対応や学部・研究科・研究所との連携について、今後も大学執行部の指示のもと各部がPDCAサイクルによるチェックを強化し、問題点を明らかにしながら適切かつ迅速に対応する。

【4】 全体のまとめ

本学の学部・研究科においては、理念・目的を実現するため、人文科学・社会科学・自然科学の幅広い分野に対応する教育・研究・社会貢献に取り組んでおり、また、教育・研究・社会貢献・国際化を推進・拡充していくため教授会自治を尊重しつつ、大学としての方針、政策、総合的判断について意思決定できる4部体制を整えている。本学を取り巻く課題の多くは、4部体制の強力な連携を必要としているところであるが、今後も各部局が、その強みを活かしながら、時代と社会のニーズから生じる諸課題に機動的かつ積極的に対応していく。

世界的な研究課題への対応や本学が歴史的に評価を受けている研究領域等に取り組むため、主として研究活動を実践する機関としての研究所についても、文部科学省の各種研究公募事業等の大型のプロジェクト研究を推進していくことが求められている。現時点では、各研究所の連携や文理横断型の研究推進については必ずしも整備されている状況ではなく、今後の課題といえる。また、これらの事業で得られた成果については、教育研究にフィードバックするとともに、世界水準の研究拠点形成と若手研究者の育成をめざした取組に発展できるように整備充実を図っていく必要がある。また、教育研究活動への取組は様々な形態の下で定期的に点検・評価を行っており、教授会・委員会等の他、必要に応じてプロジェクトを設置し定期的、継続的に点検・評価に取り組んでいる³⁷⁾。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

【5】 根拠資料

- 1) 本学HP 関西大学の理念・目的：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/philosophy/>
- 2) 『データブック2020』(8頁 III教育研究組織 1教育・研究組織)
- 3) 学則

- 4) 学則
- 5) 大学院学則
- 6) 大学院学則
- 7) 大学院法務研究科（法科大学院）学則
- 8) 大学院会計研究科学則
- 9) 大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則
- 10) パンフレット（経済・政治研究所）
- 11) パンフレット（東西学術研究所）
- 12) パンフレット（先端科学技術推進機構）
- 13) パンフレット（法学研究所）
- 14) リーフレット（ソシオネットワーク戦略研究機構）
- 15) 経済・政治研究所規程
- 16) 東西学術研究所規程
- 17) 先端科学技術推進機構規程
- 18) 法学研究所規程
- 19) ソシオネットワーク戦略研究機構規程
- 20) パンフレット（なにわ大阪研究センター）
- 21) パンフレット（イノベーション創生センター）
- 22) 人権問題研究室規程
- 23) 教育推進部規程
- 24) 研究推進部規程
- 25) 社会連携部規程
- 26) 国際部規程
- 27) 関西大学留学生別科 進学について：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ku-jpn/about/special/index.html>
- 28) 令和2年度大阪教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）学生募集要項
- 29) 「KU Vision 2008-2017」
- 30) 長期ビジョン「KU Vision 2008-2017」具現化のための長期行動計画
- 31) 「Kandai Vision 150」
- 32) 中期行動計画総括表及び進捗状況報告一覧
- 33) 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（学部）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 34) URAパンフレット
- 35) 国際部HP 国際教育：<https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/program/>
- 36) 社会連携部HP：<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/>
- 37) 『データブック2020』（323頁 XIII管理運営 3教学体制 (1)教学体制概念図)

4 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1: 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表

1 大学全体

本学では、大学全体の「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を、学士課程、博士課程前期課程、博士課程後期課程、専門職学位課程の課程毎に定めるとともに、各学部・研究科においても、大学全体の方針を踏まえつつ、それぞれの「教育研究上の目的」または「研究科の目的」、「専攻の目的」¹⁾に応じて、より具体的な内容を盛り込んだ「学位授与の方針」を定めている。全学及び各学部・研究科の「学位授与の方針」は、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」とともに、大学HPにおいてその全体を掲載するだけでなく、各学部・研究科のHP等でもそれぞれの三つの方針を掲載し、広く公表している²⁾。大学全体の各課程の「学位授与の方針」は以下のとおりである。

関西大学の「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」

【学士課程】

関西大学は、各学位プログラムにおける所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して学士の学位を授与します。

1 (知識・技能)

幅広い教養に裏打ちされた専門的知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2 (思考力・判断力・表現力等の能力)

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。

3 (主体的な態度)

自らの学びに責任を持ち、直面する課題に主体的に取り組むことができる。

【博士課程前期課程】

関西大学は、各学位プログラムにおける所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して修士の学位を授与します。

1 (知識・技能)

研究者もしくは高度専門職業人として活動するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2 (思考力・判断力・表現力等の能力)

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、高度な「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。

3 (主体的な態度)

自らの学びに責任を持ち、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

【博士課程後期課程】

関西大学は、各学位プログラムにおける所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して博士の学位を授与します。

1 (知識・技能)

研究者もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要とされる卓越した知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2 (思考力・判断力・表現力等の能力)

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、卓越した「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。

3 (主体的な態度)

自らの学びに責任を持ち、高い職業的倫理観のもと、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

【専門職学位課程】

関西大学は、各学位プログラムにおける所定の教育課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して専門職学位を授与します。

1 (知識・技能)

高度専門職業人として自立して活動するために必要とされる実務的・実践的な知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2 (思考力・判断力・表現力等の能力)

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、高度な「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。

3 (主体的な態度)

自らの学びに責任を持ち、高い職業的倫理観のもと、直面する課題に主体的に取り組み、高度専門職業人として先導的に活動することができる。

このように、本学の「学位授与の方針」は、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」という学力の三要素に沿って構成されているが、同時に、本学の理念である「学の実化」との関連も意識して設定されている。例えば、「知識・技能」に関して、各課程とも単にそれらの修得だけを目指しているのではなく、それらを「総合的に活用する」力を求めているのは、「学理と実際との調和」という考えを背景としている。「思考力・判断力・表現力等の能力」に関してグローバルな視野に立って自ら考えることを求めているのも、「学の実化」の一環として「国際的精神の涵養」と「外国語学習の必要」を謳っていることを反映している。また、本学の「長期ビジョン」³⁾⁴⁾において「考動力」が中核的な概念の一つとなっていることもあり、みずから思考し、行動することができるという意味合いで「考動力」というタームを用いていることも特徴的である。

ここで、三つの方針の設定をめぐる本学のこれまでの経緯についても付言しておく。三つの方針に関しては、当初、各学部・研究科がそれぞれの教授会等の議を経て設定したものを、2010年9月開催の学部長・研究科長会議にて了承した。2014年には、それに加えて大学全体の三つの方針も含んだ「関西大学の教育方針」を教育推進部で策定し、学部長・研究科長会議の議を経て、公表した。

その後、2016年3月31日に中央教育審議会より三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン⁵⁾が示されたことも受けて、同年10月から、基準2「内部質保証」の「③方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。」に記載した考え方と手続きに基づいて、大学執行部及び内部質保証推進プロジェクトにて三つの方針の全面的な見直しに着手し、教育推進部及び学部長・研究科長会議の議を経て、2017年4月から改定された三つの方針を大学全体及び各学部・研究科のHP等で公表するに至った。

従来の「学位授与の方針」では、学部・研究科によっては学位授与にふさわしい学習成果が必ずしも明記されていないケースや、別種の学位を授与しているにもかかわらず、学位毎に方針を設定していないケースもあったが、それらは上述の見直しによって解消されている。

各学部・研究科の学位授与の方針を含む三つの方針は毎年、執行部等で改定の必要性の有無を検討し、教授会や研究科委員会等において審議し、決定している。その後、各学部・研究科の方針は教育推進委員会に報告し、全学的に内容の確認を行っている。大学全体の学位授与の方針についても、学部・研究科の方針を見直す際に、大学執行部が教育推進部と連携して改定の必要性の有無を検討し、教育推進委員会及び学部長・研究科長会議で審議することになっている。

2 各学位課程における設定状況

各学部・研究科における「学位授与の方針」についても、大学全体の「学位授与の方針」に準じて、項目を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力（以下、「思考力・判断力・表現力」という）」、「主体的な態度」に分け、それぞれの学位プログラムの特性に応じて、学位授与に当たって求められる学習成果をより具体的に記載している。以下、課程毎の「学位授与の方針」の設定状況について、いくつかの学部・研究科の具体例を挙げつつ説明する。

(1) 学士課程の事例

文学部では、教育研究上の目的を「人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文

科学の探究と発展に資するとともに、幅広い教養と深い専門知識を備えた21世紀型市民の育成」とし、これを踏まえて、学位授与の方針を適切に定めている。具体的には以下の通りである。

- ・教育研究上の目的を踏まえ、方針の1（知識・技能）において「現代の知的営みの一環である人文学に対する幅広い理解に基づき、専門分野の知識を体系的に述べることができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）において「『考動力』を発揮して、自ら課題を発見し、人文学の知見と方法に照らして多角的に探求し、思考の過程を的確に表現することができる」、方針の3（主体的な態度）において「社会や文化の多様性を把握し、他者とのコミュニケーションのなかで自己を自律的に確立していくことができる」といった学習成果を明示している。

化学生命工学部では、教育研究上の目的を「『もの』と『いのち』の共生を図る科学技術の開発と創成を目指し、人類と環境に貢献できる新素材・新物質の創出と目的物質の製造プロセスの構築を志す、独創的なものづくり能力を持つ人材の育成」とし、これを踏まえて、学位授与の方針を適切に定めている。具体的には以下の通りである。

- ・教育研究上の目的を踏まえ、方針の1（知識・技能）において「幅広い教養と基礎的な外国語運用能力に加えて、化学生命工学における専門分野の基礎知識・応用能力及び運用能力を修得し、それらを総合的に活用することができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）において「周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりながら、グローバルな視点から『考動力』を発揮して社会に貢献することができる」、方針の3（主体的な態度）において「特別研究Ⅰ・Ⅱを始めとした科目の修得で培われた自らの学びを継続的に発展させる意思を持ち、直面する課題に主体的に取り組むことができる」といった学習成果を明示している。

(2) 博士課程の事例

東アジア文化研究科では、教育研究上の目的を「東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握するための総合的・学際的教育研究を行い、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成すること」とし⁶⁾、これを踏まえて、学位授与の方針を適切に定めている。具体的には以下の通りである。

博士課程前期課程

- ・「総合的・学際的教育研究」を行うことに関連して、方針の1（知識・技能）で「東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有」すること、及び方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）で「東アジア文化に関する総合的・学際的視野」を持つことという学習成果を明示している。
- ・学生に「専門的学識と高度な研究能力」を付与することに関連して、方針の2（思考力・判断力・表現力）で「自ら設定した課題を考察し解決する」能力を備えていること、及び方針の3（主体的な態度）で、「東アジア文化に関する深い理解と高度で専門的な知を的確に伝え発信し、知識基盤社会を支えることに寄与しようとする」態度という学習成果を明示している。

博士課程後期課程

- ・「総合的・学際的教育研究」を行うことに関連して、方針の1（知識・技能）で「東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有し、新たな知を創造する能力を有している」こと、及び方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）で「『考動力』を発揮して、東アジア文化に関する総合的・学際的視野」を持つことという学習成果を明示している。
- ・学生に「専門的学識と高度な研究能力」を付与することに関連して、方針の2（思考力・判断力・表現力）で「自ら設定した課題を展開し、高い学術的価値を有する成果に結実させる」能力を備えていること、及び方針の3（主体的な態度）で「東アジア文化に関する深い理解と洞察に基づき、高い水準と独創性を備えた知的発信を行い、知識基盤社会を先導する専門家としての自覚を示す」といった態度を有することという学習成果を明示している。

理工学研究科では、教育研究上の目的を「理工系の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高度専門職業人養成という社会的要請に応えるなど創造性豊かな高等技術者と研究者養成を実践しつつ、科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成すること」とし⁷⁾、これを踏まえて、学位授与の方針を適切に定めている。具体的には以下の通りである。

博士課程前期課程

- ・「総合的・学際的な教育研究」を行うことに関連して、方針の1（知識・技能）で「高度な知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる」こと、及び方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）で「グローバルな学術情報の収集に欠かせない英語能力を有し、国際的な視野に立って自ら考え、発信することができる」ことという学習成果を明示している。
- ・「高度専門職業人養成という社会的要請に応える」ことに対応する形で、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）で「周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりながら問題解決のための高度な『考動力』を発揮し社会に貢献することができる」こと、及び方針の3（主体的な態度）で「未解決の課題に主体的に取り組むことができる」ことという学習成果を明示している。

博士課程後期課程

- ・「総合的・学際的な教育研究」を行うことに関連して、方針の1で「卓越した知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる」こと、及び方針の2で「グローバルな情報収集と発信能力に欠かせない十分な英語向上能力と活用能力を有し、国際的な視野に立って思考し、研究した成果を国内外に発信することができる」ことという学習成果を明示している。
- ・「高度専門職業人養成という社会的要請に応える」ことに対応する形で、方針の3で「周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、卓越した『考動力』と『指導力』を発揮して社会に貢献することができる」こと、及び方針の4で「未解決の課題を自ら提起し、その解決に向けて取り組むことができる」ことという学習成果を明示している。

(3) 専門職学位課程の事例

会計研究科（会計専門職大学院）では、教育研究上の目的を「理論と実務を有機的に連携させた高度専門教育により、深い学識及び卓越した能力を培い、公認会計士に代表される高度の会計専門職業を担える有為な人材を育成すること」とし、これを踏まえて、学位授与の方針を適切に定めている。具体的には以下の通りである。

- ・教育研究上の目的をふまえ、方針の1（知識・技能）では「会計専門職業人として必要とされる理論と実務に習熟し、かつ職業倫理観及び豊かな会計的センス、高度な判断能力や思考能力を修得し、それらを総合的に活用すること」、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）では「健全な精神を持ち合わせた監査界・産業界・官公庁のリーダーたりうる会計専門職業人として考動力をもって社会の要請にこたえること」、方針の3（主体的な態度）では「国際化及びIT分野にも精通し、かつ、財務、法律・税務や経営に強い会計専門職業人として活動することができる」ことを学習成果として求めている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表
評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

1 大学全体

本学では、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に関しても、大学全体の方針を課程毎に定めるとともに、各学部・研究科においても、それを踏まえつつ、それぞれの「学位授与の方針」に応じて、より具体的な内容を盛り込んだ「教育課程編成・実施の方針」を定め、HP等で広く公表している⁸⁾。三つの方針の設定及び見直しをめぐる経緯は、「①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。」に記述したとおりである。

大学全体の各課程の「教育課程編成・実施の方針」は以下のとおりである。

関西大学の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

【学士課程】

関西大学は、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて、共通教養科目、専門教育科目及びその他必要な科目を体系的に教育課程として編成します。

1 教育内容

(1) 教養教育

ア 社会で活躍するために必要な幅広い教養と柔軟な思考を培うことを目指す。

イ 身近な事柄に学問知を発見し、大学の学問知への興味を醸成するとともに、学問の進め方を体得できることに重点を置いたプログラムを配置する。

ウ 異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、及び外国語によるコミュニケーション力を育成する。

(2) 専門教育

ア 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、専門的知識・技能を効率的に修得させることを目指す。

イ 初年次においては、様々な学習履歴を持った学生に学びの転換を促す導入・入門科目を準備し、学問分野に応じた「考動力」の基礎を育成する。

ウ 上位年次においては、学生一人ひとりの学問研究を促進するために演習科目等の少人数教育を中心とした学問の本質に接する場を提供し、「考動力」の獲得に重点を置いた教育を実践する。

2 学習成果の評価

(1) 知識・技能の修得に関しては、総合GPAの分析、及び各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせて把握する。

(2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。

(3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

【博士課程前期課程】

関西大学は、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

(1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。

(2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。

(3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2 学習成果の評価

(1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文又は特定課題についての研究の成果の審査、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせて把握する。

(2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。

(3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

【博士課程後期課程】

関西大学は、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

(1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。

(2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える。

(3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

2 学習成果の評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、学位論文の審査、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる。
- (2) 「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

【専門職学位課程】

関西大学は、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、実務的・実践的な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
- (2) 授業科目等において、高度な理論に基づく実践力を獲得することができる体制を整える。
- (3) 高度専門職業人として求められる倫理観を育む機会を提供する。

2 学習成果の評価

- (1) 知識・技能の修得に関しては、授業科目の単位修得状況、総合GPAの分析、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる。
- (2) 「考力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。
- (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

このように、本学の「教育課程編成・実施の方針」では、「学位授与の方針」に掲げる「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」を修得するのに必要な教育課程をどのように体系的に編成しているのかを記述することで、「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」のつながりを明確化している。具体的には、「知識・技能」の修得に関しては、学士課程の1「教育内容」の(1)ア及び(2)ア、博士課程前期課程・後期課程及び専門職学位課程の1「教育内容」の(1)でそれぞれ明記している。「思考力・判断力・表現力等の能力」の獲得に関しては、学士課程の1「教育内容」の(1)イ、ウ、及び(2)イ、ウ、博士課程前期課程・後期課程及び専門職学位課程の1「教育内容」の(2)が密接に関係する。「主体的な態度」の醸成に関しては、学士課程の1「教育内容」の(1)イ、及び(2)ウ、博士課程前期課程・後期課程及び専門職学位課程の1「教育内容」の(2)及び(3)によって担保している。

また、この「教育課程編成・実施の方針」では、記載する内容を「教育内容」と「学習成果の評価」に大別し、学士課程については「教育内容」を更に「教養教育」及び「専門教育」に区分することで、各学位プログラムの教育課程における授業科目区分とその位置づけがより明確になるようにした。

更に、「学習成果の評価」（各学部・研究科においては「教育評価」）の項目を設けることで、教育課程で学習した内容の評価の仕方についての記述を課程毎に盛り込み、全学的な観点から、「学位授与の方針」で求めている「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」をどのように評価するのかを記載している（学習成果の評価方法については、「⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。」で詳述する）。

なお、各学部・研究科及び大学全体の教育課程編成・実施の方針を含む三つの方針の見直しについては、「①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。」に記述したとおりである。

2 各学位課程における設定状況

各学部・研究科における「教育課程編成・実施の方針」についても、大学全体の「教育課程編成・実施の方針」に準じて、項目を「教育内容」、「教育評価」に分けて、それぞれの学位プログラムの特性に応じて、教育課程編成・実施の方針とその狙いをより具体的に記載している。以下、課程毎の「教育課程編成・実施の方針」の設定状況について、いくつかの学部・研究科の具体例を挙げつつ説明する。

(1) 学士課程の事例

文学部の教育課程編成・実施の方針（1教育内容）では、学位授与の方針に掲げる学習成果を修得させるにあたって、次のような連関性を確保している。

- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「現代の知的営みの一環である人文学の幅広い理解」を身につけさせるため、教養教育の側面からより幅広く、専門教育の側面からより人文学に即した形で科目を配置する旨の方針「(1)教養教育ア」及び「(2)専門教育ウ」を定めている。
- ・学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）に掲げる「自ら課題を発見し、人文学の知見と方法に照らして多角的に探求し、思考の過程を的確に表現する」能力を育成するため、教養教育、専門教育を通じて段階的に、講義、演習、実習等の授業形態を適切に組み合わせた科目を配置する旨の方針「(1)教養教育ウ」及び「(2)専門教育ア、イ」を定めている。
- ・学位授与の方針の3（主体的な態度）に掲げる「社会や文化の多様性を把握し、他者とのコミュニケーションのなかで自己を自律的に確立していく」態度を培うため、異文化コミュニケーション、他者とのコミュニケーションを重視するという観点から、主として多様な外国語科目を配置する旨の方針「(1)教養教育イ」及び「(2)専門教育エ」を定めている。
- ・学位授与の方針の1から3のすべてに関して、より教育効果を高めるために、専門教育において、少人数教育による体験学習の要素を適切に取り入れる旨の方針「(2)専門教育オ」を定めている。

化学生命工学部の教育課程編成・実施の方針（1教育内容）では、学位授与の方針に掲げる学習成果を修得させるにあたって、次のような関連性を確保している。

- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「幅広い教養」、「基礎的な外国語運用能力」を身につけさせるため、方針「(1)教養教育ア、ウ」を定めている。
- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「専門分野の基礎知識・応用能力及び運用能力」を身につけさせるため、方針「(1)教養教育イ」及び「(2)専門教育ア、イ、ウ」を定め、とりわけ段階的な知識・技能の修得に配慮している。
- ・学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）に掲げる「グローバルな視点から『考動力』を発揮して社会に貢献する」能力を育成するため、方針「(1)教養教育ウ」で習熟度編成による英語教育の実施、方針「(2)専門教育イ、ウ」で初年次における『考動力』の基礎を育成する導入・入門科目の配置、上位年次における少人数の専門教育を通じた『考動力』の更なる伸長を掲げている。
- ・学位授与の方針の3（主体的な態度）に掲げる「自らの学びを継続的に発展させる意思」、及び「直面する課題に主体的に取り組む」態度を培うため、とりわけ方針「(2)専門教育ウ」で、上位年次における少人数の専門教育を通じた『考動力』の更なる伸長を掲げている。

(2) 博士課程の事例

東アジア文化研究科の教育課程編成・実施の方針（1教育内容）では、学位授与の方針に掲げる学習成果を修得させるにあたって、次のような関連性を確保している。

博士課程前期課程

- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「高度で専門的な知識」を身につけさせるため、方針(1)で「体系的に科目を配置する」と定めている。
- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「高度で専門的な知識」を身につけさせ、2（思考力・判断力・表現力）に掲げる「自ら設定した課題を考察し解決することができる」能力を育成するため、方針(2)で「指導教員から個別に研究指導を受け」る演習科目を配置すると定めている。
- ・学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）に掲げる「総合的・学際的視野」を持たせ、3（主体的な態度）に掲げる「深い理解と高度で専門的な知を的確に伝え発信する」態度を培うするため、方針(3)で「現代の東アジア文化研究全体のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する」と定めている。
- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「人類の知的営みに貢献すること」、3（主体的な態度）に掲げる「深い理解と高度で専門的な知を的確に伝え発信する」態度、「知識基盤社会を支えることに寄与しようとする態度」を培うため、方針(4)で「学術成果のグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する」と定めている。

博士課程後期課程

- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「高度で専門的な知識」を身につけさせるため、方針(1)で「体系的に科目を配置すること」を定めている。
- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「高度で専門的な知識」を身につけさせ、それに基づく「新たな知を創造する能力」を育成するとともに、2（思考力・判断力・表現力）に掲げる「高い学術的価値を有する成果に結実させることができる」能力を育成するため、方針(2)で「指導教員からの個別に入念な研究指導を受け」る演習科目を配置すると定めている。
- ・学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）に掲げる「総合的・学際的視野」を持たせ、3（主体的な態度）に掲げる、深い理解と洞察に基づき、高い水準と独創性を備えた知的発信を行う態度を培うため、方針(3)で「現代の東アジア文化研究全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する」と定めている。
- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「新たな知を創造する能力」を育成し、3（主体的な態度）に掲げる「高い水準と独創性を備えた知的発信を行う態度」、「専門家として知識基盤社会を先導する自覚」を培うため、方針(4)で「学術成果の高度でグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する」と定めている。

理工学研究科の教育課程編成・実施の方針（1教育内容）では、学位授与の方針に掲げる学習成果を修得させるにあたって、次のような関連性を確保している。

博士課程前期課程

- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「高度な知識と技能」を身につけさせ、2(2)（思考力・判断力・表現力等の能力）に掲げる「問題解決のための高度な『考動力』」を育成するため、方針(1)で体系的な専門科目群、方針(2)で個別研究指導を行うゼミナールについて定めている。
- ・学位授与の方針の2(1)（思考力・判断力・表現力等の能力）に掲げる「グローバルな学術情報の収集に欠かせない英語能力を有し、国際的な視野に立って考え、発信することができる」能力を育成するため、方針(3)で「グローバルで幅広い研究活動を奨励する」ために「派遣型実習教育科目を配置する」と定めている。
- ・学位授与の方針の3（主体的な態度）に掲げる「自らの学びに責任を持ち、問題発見力と解決力をもって、未解決の課題に主体的に取り組むことができる」態度を培うため、方針(2)でゼミナールについて定めるほか、方針(4)で「倫理観や安全重視の思想を育む機会を提供する」と定めている。

博士課程後期課程

- ・学位授与の方針の1に掲げる「卓越した知識と技能」を身につけさせるため、方針(1)で「指導教員の指導の下、先端的な研究を遂行」する、方針(2)で「ゼミナールを開講する」と定めている。
- ・学位授与の方針の2に掲げる「国際的な視野に立って思考し、研究した成果を国内外に発信する」能力、方針の3に掲げる『『考動力』』と『『指導力』』を発揮して社会に貢献する」能力を育成するため、方針(3)で「研究成果の公表に関する指導」を行うと定めている。

(3) 専門職学位課程の事例

会計研究科（会計専門職大学院）の教育課程編成・実施の方針（1教育内容）では、学位授与の方針に掲げる学習成果を修得させるにあたって、次のような関連性を確保している。

- ・学位授与の方針の1（知識・技能）に掲げる「会計専門職業人として必要とされる理論と実務に習熟し、かつ職業倫理観及び豊かな会計的センス、高度な判断能力や思考能力」を身につけさせるため、方針(1)で「①国際水準で通用すべく卓越した理論と実務への習熟、②公益を意識した職業倫理観の醸成を達成するために、会計・監査を中心に据えながら、将来の幅広い進路選択を可能とするキャリア支援を基本方針としてカリキュラム体系を編成している」と定めている。
- ・学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）に掲げる「健全な精神を持ち合わせた監査界・産業界・官公庁のリーダーたりうる会計専門職業人として考動力をもって社会の要請にこたえる」能力を養うため、方針(2)において、横軸に導入科目群、基本科目群、発展科目群、応用・実践

科目群を置き、縦軸に財務会計、管理会計、監査、法律・税務、経営・経済の5系統を配置すると定めている。

- ・学位授与の方針の3（主体的な態度）に掲げる「国際化及び IT 分野にも精通し、かつ、財務、法律・税務や経営に強い会計専門職業人」を養うため、方針(3)では個々の学生に応じた学習指導及びキャリア・プランニングを可能とする個別演習指導、研究志向の学生向けの論文作成の指導科目を横断科目として設置すると定めている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

1 教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性

(1) 学士課程

本学では、大学全体の「教育課程編成・実施の方針」で、学士課程については、共通教養科目、専門教育科目及びその他必要な科目を体系的に教育課程として編成すると定めている⁹⁾。

教育課程については、「学則」第13条の2に基づき、各学部（外国語学部、総合情報学部及び社会安全学部を除く）では、授業科目を共通教養科目、外国語科目及び専門教育科目に分けて開設している。なお、外国語学部では、共通教養科目、基礎科目、教養外国語科目、専門外国語科目及び専門教育科目を、総合情報学部では導入科目、基礎科目、共通教養科目、外国語科目、基幹科目、展開科目、実習科目、演習科目及び教職・その他の科目を、社会安全学部では基礎科目群、専門科目群、統合科目群及び自由科目群をそれぞれ開設している¹⁰⁾。

共通教養科目は、教育推進部に共通教養教育推進委員会を設置し、全学的な観点からの運営を行っている¹¹⁾。具体的には、導入教育やキャリア教育、学部や大学の枠を超えて幅広く学ぶ科目、自校教育等からなる六つの科目群（基盤科目群、自己形成科目群、グローバル科目群、実践科目群、大学・学部・社会連携科目群、関西大学科目群）により構成されている¹²⁾。また、外国語科目として、英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語を開講し、外国語学部を担い手として、共通教養教育推進委員会が運営に当たっている¹³⁾。専門教育科目は、各学部の責任で設置・運営を行っている。

これらの授業科目の編成方針は、まず大学全体の「教育課程編成・実施の方針」の「1 教育内容」で、「(1)教養教育」と「(2)専門教育」に大別して定めている。教養教育については、方針1(1)ア「社会で活躍するために必要な幅広い教養と柔軟な思考を培うことを目指す」を踏まえて「自己形成科目群」、「実践科目群」、「大学・学部・社会連携科目群」、「関西大学科目群」を、方針1(1)イ「身近な事柄に学問知を発見し、大学の学問知への興味を醸成するとともに、学問の進め方を体得できることに重点を置いたプログラム」として「基盤科目群」を配置している。また、方針1(1)ウ「異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、及び外国語によるコミュニケーション力を育成する」を踏まえた授業科目として、「グローバル科目群」及び外国語科目を設置している。

専門教育については、方針1(2)ア「講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、専門的知識・技能を効率的に修得させることを目指す」を踏まえて、各学部に専門教育科目を設置している。方針1(2)イ「初年次においては、さまざまな学習履歴を持った学生に学びの転換を促す導入・入門科目を準備し、学問分野に応じた『考動力』の基礎を育成」し、方針1(2)ウ「上位年次においては、学生一人ひとりの学問研究を促進するために演習科目等の少人数教育を中心とした学問の本質に接する場を提供し、『考動力』の獲得に重点を置いた教育を実践する」ために演習科目等を適切に開設している。

各学部では、大学全体の「教育課程編成・実施の方針」を踏まえたそれぞれの「教育課程編成・実施の方針」で、「1 教育内容」を「教養教育」と「専門教育」に分けて記載することで各学位プログラムにとってのそれぞれの位置づけを明確化しているほか、多くの学部で特に初年次導入科目をどのような方針で設定するかについても記述している。

文学部を例に具体的に説明すると、教育課程編成・実施の方針「1 教育内容」の「(1)教養教育ア」

を踏まえて共通教養科目（選択必修）の自己形成科目群及びグローバル科目群を、「(1)教養教育イ」を踏まえて外国語科目（必修）を、「(1)教養教育ウ」を踏まえて共通教養科目（選択必修）の基盤科目群、実践科目群等を配置している。また、「(2)専門教育ア」を踏まえて「学びの扉」及び「知へのパスポート」から成る初年次導入科目（選択必修）を、「(2)専門教育イ」を踏まえて各専修が提供する専修固有科目（必修）を、「(2)専門教育ウ」を踏まえて総合人文学科目（必修履及び選択）と専修関連科目（選択）を、「(2)専門教育エ」を踏まえて総合人文学科目（選択）における文学部外国語科目（「Intensive English Program」等）を配置している。

また、化学生命工学部では、教育課程編成・実施の方針「1 教育内容」の「(1)教養教育ア」を踏まえて基盤科目群、自己形成科目群等の共通教養科目（選択必修）を、「(1)教養教育イ」を踏まえて自己形成科目群の中で数学・物理・化学を扱う科目を「指定科目」（必修）として定め、「(1)教養教育ウ」を踏まえて外国語科目（必修）を配置している。また、「(2)専門教育ア」を踏まえて講義科目、演習科目、実験科目等を配置した教育課程を編成し、「(2)専門教育イ」を踏まえて「フレッシュマンゼミナール」を、「(2)専門教育ウ」を踏まえて「有機化学Ⅰ」等の講義と演習を一体化した科目や、「特別研究Ⅰ」等の演習・実習を一体化した科目を配置している。

いずれの学部も、カリキュラムマップ¹⁴⁾、カリキュラムツリー¹⁵⁾の作成・見直しを通じて、これらの授業科目の配置の適切性を確認している。

(2) 博士課程・専門職学位課程

本学では、大学全体の「教育課程編成・実施の方針」で、博士課程前期課程、博士課程後期課程、専門職学位課程について、教育内容と評価方法について掲げている。

まず、いずれの課程においても、方針1(1)「講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、知識・技能を効率的に修得させることを目指す」を踏まえて、それぞれの課程に応じた授業科目を適切に開設している。

博士課程前期課程及び博士課程後期課程では、方針1(2)「演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、研究能力を獲得することができる体制を整える」を踏まえて少人数の演習科目等を設置するとともに、方針1(3)「研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する」を踏まえて、研究倫理綱領や行動規範、成果の発表方法、研究費の適切な使用等、科学者としての心得が示されている研究倫理研修（e-learning等）の機会を提供している¹⁶⁾。

専門職学位課程では、方針1(2)「授業科目等において、高度な理論に基づく実践力を獲得することができる体制を整える」を踏まえて、各種資格取得支援講座の開設等を行っている。また、方針1(3)「高度専門職業人として求められる倫理観を育む機会を提供する」を踏まえて、前述の研究倫理eラーニングコースの受講を義務づけている（法務研究科を除く）。

各研究科では、大学全体の「教育課程編成・実施の方針」を踏まえて、研究科ごとに個別の「教育課程編成・実施の方針」を定めている。

東アジア文化研究科を例に具体的に説明すると、教育課程編成・実施の方針1(1)を踏まえて演習科目、講義科目（領域選択科目、共通科目）等を配置した教育課程を編成し、方針1(2)を踏まえて演習科目（必修）を、方針1(3)を踏まえて共通科目（選択）を、方針1(4)を踏まえて共通科目B群に各語種の「アカデミック外国語」を配置している。

また、理工学研究科（前期課程）では、教育課程編成・実施の方針1(1)を踏まえて研究科内共通科目（A群）、専攻内共通科目（B群）、各分野の定める専門科目（C群）に講義科目、演習科目等を配置した教育課程を編成し、方針1(2)を踏まえて実習科目としてC群の分野ごとに「数学ゼミナール」等のゼミナール（必修）を、方針1(3)を踏まえて「海外実習」等を、方針1(4)を踏まえて研究科内共通科目として「工学倫理特論」、「安全学総論」等を配置している。

さらに、心理学研究科心理臨床学専攻では、教育課程編成・実施の方針1(1)を踏まえて研究・開発科目群（必修及び選択）に研究・開発科目系及びリサーチ・スキル科目系の区分で、方針1(2)を踏まえて臨床心理専門科目群（必修及び選択）に公認心理師科目系及び応用・発展科目系の区分で、演習、講義、実習を組み合わせた科目を体系的に配置し、方針(3)を踏まえて倫理・自己成長科目群に倫理科目系の区分で「心理臨床学と関連倫理」等を配置している。

いずれの研究科も、カリキュラムマップ¹⁷⁾、カリキュラムツリー¹⁸⁾の作成・見直しを通じて、これらの授業科目の配置の適切性を確認している。

2 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮

教育課程の編成に当たっては、授業科目の体系性と履修の順次性を示すために、既に文学部、外国語学部、社会安全学部では各授業科目に科目番号を付していたが、2017年度入学生からは全学部・研究科において科目ナンバリングを行い、『大学要覧』で明示している¹⁹⁾。また、学位授与の方針の学習成果と科目との関連付けを行っており、2017年度にその内容をカリキュラムマップとして策定し、学位授与の方針の学習成果の達成状況を把握・評価することができるようになった。さらに、各学部・研究科の学位授与の方針と各授業科目との対応関係を示したカリキュラムツリーについては、教育に関する三つの方針と併せて2018年度からHPで明示している²⁰⁾。

3 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

単位制度については、「大学設置基準」を踏まえて1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを前提に、「学則」第14条、「大学院学則」第14条、「法務研究科(法科大学院)学則」第8条、「会計研究科学則」第8条、「心理学研究科心理臨床学専攻学則」第8条にて、「講義」、「演習」、「実習」等の授業科目の性質や、当該授業による学習成果やシラバスに明示している授業時間外学習等を考慮した単位数の計算基準等について規定している。また、単位制度の概要を、学部は『大学要覧』に、大学院は『大学院要覧』に、専門職大学院はそれぞれ『法科大学院要覧』及び『会計専門職大学院要覧』に明記し、学生への周知を徹底している²¹⁾²²⁾²³⁾²⁴⁾。

4 個々の授業科目の内容及び方法

大学全体及び各学部・研究科の教育課程編成・実施の方針に基づいて配置されている個々の授業科目の内容及び方法について、ここではその概略を課程ごとに具体例を挙げつつ記述する。

(1) 学士課程

ア 共通教養科目

共通教養科目は前述のとおり、六つの科目群から構成されている。「自己形成科目群」では、「人間を知る」、「社会を知る」、「自然と向き合う」の三つの領域で科目提供を行い、さまざまな学問分野への知的関心を刺激すると同時に、大学入学時まで学ぶ機会が十分でなかった学問分野に関するリメディアル教育の側面も持たせている。主に1、2年次生を対象にしているが、上位年次生の受講も可能にしている。さらに同科目群の中に、2年間の期限付きで「チャレンジ科目」を設け、タイムリーな話題をテーマとした授業を提供している。

グローバル人材育成に呼応する目的で2016年度から設置した共通教養科目の「グローバル科目群」は、七つの分類(国際教養科目、グローバル・フロンティア科目、留学準備スキルアップ科目、国際協力サービスラーニング科目、海外研修、語学実習、日本語スキルアップ科目)により構成されている。特に、「グローバル・フロンティア科目」及び「留学準備スキルアップ科目」では、「英語で」学ぶ科目や英語スキルアップ科目を開講し、学生の関心やニーズに応じてきた。これらの英語開講科目は、留学準備や留学後の外国語によるコミュニケーション能力の維持・向上にも資する科目として位置付けられ、単位認定を伴う交換派遣留学、認定留学、海外語学セミナーと併せ、留学前、留学中、留学後の学習活動を一つの線として結びつける試みとして実践されており、今後ますます多様化が求められるグローバル社会における学生の人材育成やキャリア形成にも大きく寄与するものとなっている。また、国際協力サービスラーニング科目としては、国際協力についての理論を学習する「講義科目」と、タイやフィリピンでボランティア活動を行う「実習科目」を設置しており、理論と実践が関連した国際貢献型体験学習を実施²⁵⁾している。

「大学・学部・社会連携科目群」には、「大学連携科目」、「学部連携科目」、「社会連携科目」を設置し、それぞれ大学コンソーシアム大阪単位互換プログラム、学部オープン科目、プロジェクト学習で、学部や大学の枠を超えた学習や、企業でのフィールドワーク等幅広く学ぶ科目を提供している。

「関西大学科目群」では「関西大学を知る」と「大学生活の充実」の2領域を設置し、本学のコミュニティに属する学生としてのアイデンティティ形成を促す科目や、本学で学生生活を送る上で身につけてお

くべき知識や素養を学ぶ科目を提供している。これらの2科目群は学生自らが現在の立ち位置を確認し、大学で学ぶ意味を客観的に捉えるよう意図されており、学ぶことへの真の動機付けを担う科目群である。

「実践科目群」では、「健康・スポーツ・人間支援」及び「生涯スポーツ・身体運動文化」に関する科目と、キャリアデザインの形成を支援する「キャリア教育」科目を設置している。なお、「基盤科目群」の説明は後述（「6 各学位課程にふさわしい教育内容の設定」(1)ア）する。

このように共通教養科目は、4年間の在学期間を通じて各学部の専門教育を補完しながら分野横断的に学びを発展させる機会を広く提供している。

イ 外国語科目

外国語科目の内、英語については、2015年度から、言語運用能力を構成する4技能（Listening、Speaking、Reading、Writing）をバランスよく伸ばすことを目的として、グローバル社会に対応する英語力を育成するために「技能統合型カリキュラム」を導入している。「英語Ⅰa・b」「英語Ⅱa・b」はその基礎を学ぶクラス、「英語Ⅲa・b」、「英語Ⅳa・b」はAdvancedクラスとして設定されている²⁶⁾。また、学習の道順を示す「英語学習マップ」²⁷⁾を用意し、効果的な学習方法を学生に提示している。

英語以外の外国語は、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語の六語種を開講している。いずれの外国語も共通の教科書を用いて担当教員間の連携を図り、きめ細かく指導をしている。

ウ 専門教育科目

各学部が提供する専門教育科目は膨大な数に上るので、ここではいくつかの学部の例を挙げて、その内容を概観するにとどめる。

文学部の専門教育科目は、主として、①1年次に修得すべき科目で、各専修の内容を紹介する講義科目「学びの扉」及び演習科目「知へのパスポート」から成る「初年次導入科目」（選択必修）、②総合人文学の専門領域を横断する内容の科目や全ての専修に共通のスキルを学ぶ演習科目「知のナビゲーター」から成る「総合人文学科目」（必修及び選択）、③2年次以降の所属専修で修得すべき科目として、「専修ゼミ」、「専修研究」及び「卒業論文」等の「専修固有科目」（必修）、各専修に関係の深い内容の科目から成る「専修関連科目」（選択）、そして④教員免許等の資格取得のために必要な科目から成る「資格関連科目等」（自由）に区分されている。

システム理工学部では、知識と技術をバランスよく身につけられるよう、演習や実験と講義が密接に関連した形で学べる講義体系を整備している。さらに、コース制を導入している物理・応用物理学と電気電子情報工学科では、専門分野をじっくり探究する各コースに応じた専門科目を必修科目と選択必修科目、選択科目に分類して置いている。さらに、各コース共通の必修、選択必修、選択科目で入門的、概論的科目を下位年次に配置し、上位年次ほど専門性の高い科目と、実験・実習・演習科目を多数配置している。4年次の必修科目「特別研究」では、全員が研究室に配属され、さまざまな形態の研究活動に従事している。

社会安全学部では、授業科目を大きく「基礎科目群」、「専門科目群」、「統合科目群」、「自由科目群」、「外国人留学生科目」に区分している。この内専門科目群は、共通専門科目の他に、社会災害マネジメント科目と自然災害マネジメント科目に二分し、社会災害または自然災害どちらかに特化した専門科目群での学びができるようになっている。これによって、安全に関わる幅広い領域について学び、防災・減災、事故防止、危機管理に関する最新の体系的な専門知識が身につくように配慮を行っている。

(2) 博士課程

ここでは、各研究科の専門教育科目の内容について、いくつかの研究科の事例を挙げつつ記述するとともに、博士課程前期課程、博士課程後期課程においてはコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮を行っていることを例示する

法学研究科では、博士課程前期課程に法政研究・企業法務・公共政策・国際協働の4コースを設置し、各コースに応じた研究環境・指導体制の整備を行っている。開設されている各講義科目は、基本科目、関連科目、展開科目の3科目群に区分されている。また、法政研究コースについては専修科目制がとられ、学生は個別の指導教員の下で毎学年演習を履修して修士論文の作成指導を受ける。他の3コースには専修科目は設置されず、2年次または3年次の修士論文執筆に際して指導教員を志望選択することで、多様な科目群から自分のニーズに応じて適当だと判断した科目を履修することができるようになっている。

東アジア文化研究科博士課程前期課程・後期課程ともに、演習科目では、東アジア文化研究の理論と方法を身につけ、修士論文ないしは博士論文を執筆するための研究発表を中心とする授業形態である。領域選択科目（A・B）群は、方法論を中心に学ぶ領域研究と、研究・調査の基礎となる資料について学ぶ資料研究に分けられる。共通科目（A・B・C）群は、東アジア文化研究における学際的視野を広げ、諸課題への理解を深め、学術的発信力を身につけるためのものである。これらにより、コースワーク中心の授業形態であるが、多くは課題発表や議論といったリサーチワークの要素を適切に組み合わせて行われている。

理工学研究科では、博士課程前期課程において研究科内共通科目としてのA群科目、専攻内共通科目としてのB群科目、さらにゼミナールを含む各分野の定める専門科目としてのC群科目に区分している。学生は、A～C群科目の中からそれぞれ所定の単位を修得し、高度な知識・技能を効率的に得られるよう設定している。カリキュラムは、学部専門教育の基礎の上に、高い専門性と同時に専門を越えた学際的教養を修得できるように設定しており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。さらに、派遣型実習教育科目を配置して、海外を含む学外研究機関での研修を修了所用単位に含めることを可能にしている。一方、リサーチワークを中心に構成されている博士課程後期課程では、四つの半年科目ゼミナールⅤ～Ⅷにおいて、博士論文の研究に関する指導を行う体制となっている。

5 授業科目の位置づけ（必修、選択等）

各学部・研究科では、それぞれに卒業要件・修了要件を定め、「学則」第18条、「大学院学則」第13条、第14条、第15条、第16条、「法務研究科(法科大学院)学則」第7条、第8条、第9条、「会計研究科学則」第7条、第8条、第9条等に規定している。また、各種の『要覧』では、学部・研究科ごとに、卒業要件・修了要件を分かりやすく提示するとともに、科目ごとの必修、選択必修、必履修、選択等の別を記している²⁸⁾。

6 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

(1) 学士課程

ア 初年次教育、高大接続への配慮

本学では、A0・SF入試、指定校推薦入学等、早期に合格発表を行う入試で入学予定の学生に対して、学習の継続性や学習意欲の維持、基礎学力の向上等を目的として入学前教育指導を実施している。入学前教育の内容については、各学部が内容を決定・実施しているが、全学的に提供する学習コンテンツについては、教育推進部で内容を検討・決定し、e-Learning教材を提供している²⁹⁾。

また、入学後には、共通教養科目内に「基盤科目群」を配置し、大学教育の入り口において高校生から大学生への移行を支援する導入教育を行っている。特に、新入生を主な対象とする演習・実践型の科目「スタディスキルゼミ」及び「プロジェクト学習」では、大学での学びに必要なスキルの習得を目的として各テーマごとの科目を提供している。「スタディスキルゼミ」では、ライティング・論理的思考・レポート作成・プレゼンテーション・ディベート等の習得を目的とした科目を、「プロジェクト学習」では「人間を知る」及び「社会を知る・自然と向き合う」に二分した科目群で、クリティカルシンキングや交渉学を初めとする多様なテーマで、基礎的なスキルだけでなく、応用するスキルの養成も行っている³⁰⁾。

各学部においても「基礎演習」、「導入演習」、「導入ゼミ」等の名称で、各学部の専門領域へのスムーズな導入を図る科目を演習形式で開設するとともに、各種の入門的な講義科目を通じて専門教育の基礎となる知識を修得させることで、次年度以降のより専門的な内容へとつなげている。

イ 教養教育と専門教育の適切な配置

各学部において、共通教養科目（人間健康学部、総合情報学部及び社会安全学部を除く）は、「学則」第15条により、20単位以上（ただし、社会学部は16単位以上、政策創造学部は10単位以上、外国語学部は12単位以上）を修得することになっている。

また、外国語科目に関しては、各学部（外国語学部を除く）は「学則」第16条により、16単位以上（ただし、総合情報学部は14単位以上、社会学部、社会安全学部、システム理工学部、環境都市工学部及び化学生命工学部は12単位以上、人間健康学部は8単位以上）、総合情報学部は第1外国語の英語を必修として10単位、第2外国語（ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語の内から1カ国語）を4単位の合計14単位修得することになっている。

このように、各学部はそれぞれの教育課程編成・実施の方針にしたがって、共通教養科目、外国語科目、専門科目等の修得すべき単位数を定めることで、教養教育と専門教育のバランスに配慮している。

(2) 博士課程

「4 個々の授業科目の内容及び方法」の(2)の記述に委ねる。

7 教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

本学の全学内部質保証推進組織である「内部質保証推進プロジェクト」は、週に1回開催される大学執行部打ち合わせ会と連動させ会議を開催している。具体的な取組としては、教育プログラムにおける内部質保証システムの実質的な構築について、本プロジェクトの下に設置された「教育改革検討ワーキンググループ」(2019年6月)が、各学部教授会や研究科委員会をはじめ全学的意思決定機関である学部長・研究科長会議、教育担当副学長が所管する教育推進部と緊密に連携・調整し、教育課程の関係事項に係る企画・立案・検証を随時行った。その後2019年5月に、「大学院改革検討ワーキンググループ」を設置し、大学院改革の推進に向けた具体的な制度等の企画・立案・検証を行い、大学院問題を検討する常設機関の「大学院検討委員会」の新設(2020年5月)に発展した。

これらの内部質保証システムの構築により、各学部・研究科における教育課程の編成について、その適切性を担保している。

8 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

共通教養科目の「実践科目群」に含まれる「キャリア教育科目」は、「自己形成科目群」で身につけた総合知や学部専門教育科目で身につけた専門知をキャリアデザインへと展開していく過程を支援する科目群として、学生の社会的及び職業的自立に必要な能力を育成する教育の一環となっている。この科目群は具体的には、1年次から履修できる「キャリアデザインⅠ(働くこと、生きること)」、2年次以降に履修できる「キャリアデザインⅡ(仕事の世界)」、「キャリアデザインⅢ(私の仕事)」、及び「インターンシップ(ビジネス)」、「インターンシップ(学校)」等から構成される。

各学部・研究科の専門教育においても、直接・間接に学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に努めている。例えば、文学部では、教職課程、司書課程、学芸員課程をはじめとする免許・資格取得のプログラムを充実させているほか、小学校教諭一種普通免許状を取得するための課程認定を受けている初等教育学専修を擁している。また、政策創造学部では、政策公務職に携わること为目标としている学生に対して、政治、経済、法律を広く網羅したカリキュラムを展開する「政策公務セミナー」を実施している。2019年度の実績としては、政策立案の現場で活躍する実務者を招いて計6回のセミナーを開講し、延べ約1,000名の学生が参加している³¹⁾。また、「政策公務セミナー」の一環として、「導入ゼミ」(1年次)及び「専門導入ゼミ」(2年次)の内に「政策公務コース」を設置し、政策公務職(国家公務員、地方公務員等)を目標とする学生に法律学・経済学等の初級～上級レベルの知識を身につけるための少人数教育を行うとともに、さらに学びを深化させるために特殊講義「政策公務研究」を設けている³²⁾。

博士課程における事例としては、例えば商学研究科博士課程前期課程高度専門職養成コースに設置されているデータサイエンティスト(DS)育成プログラムで、ビッグデータのビジネス活用に必須の一連のスキル習得に焦点を当てており、ビジネス関連のさまざまなデータを科学的に解析するデータサイエンティストを養成するために、統計数理、計算機科学、意志決定科学といった領域の学際的かつ文理融合の教育体制を提供している³³⁾。また、理工学研究科の「アドバンスドインターンシップ」、人間健康研究科の「課題解決プロジェクト型インターンシップ」や、その他の研究科主催の客員教授の講演会、寄附講座等の実施も、研究者としての社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成につながっている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<p>評価の視点1: 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>評価の視点2: 研究成果の教育への還元状況※</p> <p>評価の視点3: 実社会と連携した教育活動の実施状況※</p>

1 学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

(1) 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置

単位の実質化を図るための措置としては、「大学設置基準」、「大学院設置基準」の趣旨を踏まえて、特に

授業時間外の学習時間を確保するため、学士課程については履修科目登録の上限を、資格関連科目を除いて50単位未満としている。経済学部、社会学部、社会安全学部のように、それをさらに下回る単位数を上限としている学部もある。これらは、『大学要覧』に記載され、学生に周知されている³⁴⁾。

博士課程前期課程については、「大学院規則」第5条において、1学年度に認められる履修単位は28単位以内とすると定めている³⁵⁾。

博士課程後期課程については、研究指導上、必要な科目の履修を促している。

専門職学位課程については、法務研究科については、第1・2年次各36単位、第3年次44単位、会計研究科は、第1・2年次各36単位、心理学研究科臨床心理学専攻は、第1・2年次各38単位とそれぞれの学則で定めている^{36) 37) 38)}。

(2) シラバスの内容及び実施

シラバスには、各学部のディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを主軸として、全学統一のフォーマットにより、授業概要・到達目標、授業計画・授業時間外学習、成績評価の方法・基準・評価（以上は必須項目）、教科書、参考書、備考を記載している。授業担当者によるシラバス作成に際しては、「シラバス作成の手引き」³⁹⁾に記入例を示すとともに、シラバスが「学生と大学・授業担当者との契約的要素を有している」ことを改めて周知し、シラバスと実際の授業内容を整合させるよう求めている。作成したシラバスは、教育の質保証のアカウントビリティとして、本学HPの関西大学シラバスシステムにおいて全科目公開している。

シラバスの記載内容のチェックは、共通教養科目については教育推進部が、外国語科目については外国語学部の学務委員会が、専門教育科目については各学部・研究科執行部等がそれぞれ行っている。政策創造学部のようにFD研究会においてシラバスの記載方法及びその確実な実行について議論し、共通理解を深めている学部もある。

2020年度には、春学期のオンライン授業化での全科目対象とするシラバスの書き換え作業をおこなったが、ほぼ100%完了できた。日頃のFDでの教育の質保証のマインドセットの向上が総合的に発揮できた。

なお、シラバスの記載項目は全学的な観点から教育推進委員会で定めている。例えば、2015年には項目名称に英語を併記することが決められた。2018年度シラバスより、①「到達目標」を各学部・研究科の「学位授与の方針」と関連させることを推奨する、②「授業時間外学習」の記載の具体化を求める、③「成績評価の基準・評価」を「学力の3要素」に沿って記載することを推奨する、④「担任者への問合せ方法」の欄を新設し、学生がコンタクトを取りやすくする、という4点の見直しを行った。2019年度には、教員からのフィードバック方法を明記し、本年度からはシラバスとディプロマポリシーとの関係性を明示するとともに、シラバスのさらなる充実を図ることを目的としたシラバスガイドを作成し配付した。

(3) 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

本学では、「Kandai Vision 150」において、今後20年間を見据えた「教育の将来像」のなかで、「単なる知識の教授に留まることなく、(中略) 主体的・協働的に学修する教育プログラムをこれまで以上に整備し、学理と実際との更なる調和を図る」ことを謳っており、その具体策の一つとして「学生が自ら学修を進めるための仕組みの構築」を掲げている。こうした全学的なポリシーと連動する形で、各学部・研究科レベルでも、例えば文学部、政策創造学部、外国語学部、総合情報学部、システム理工学部等は、学生の主体的学修を種々のやり方で促進することを今後10年間の政策目標の一つとして明確に掲げている。また、教育の改善を主たる研究テーマとしている教育推進部（特に教育開発支援センター（CTL））は、全学の教育開発に資するように知見や情報を提供し、学生の学習を活性化するための新しいアイデアの創出を支援している^{40) 41) 42)}。

全学及び各学部・研究科における実際の授業運営に際しては、「講義」、「演習」、「実習（実験）」という三つの授業形態のそれぞれの特性に応じた効果的な教育を行いやすくするために、全学的な支援体制が以下4点にわたって示すように多層的に構築されている。

第一に、千里山キャンパスの各学舎、ならびに高槻ミューズおよび堺の両キャンパスの事務室には授業支援ステーションが設置されており、授業運営を支援する授業支援SA（スチューデント・アシスタント）によって、配付資料の印刷、機器設置、出欠調査、ミニッツペーパーの配付・回収・整理、授業のビデオ撮影等の支援がなされている⁴³⁾。

第二に、TA（ティーチング・アシスタント）及びLA（ラーニング・アシスタント）制度も整備されている。教員はTAを活用することで、小テストで誤答が多かった項目に関する解説や、ミニッツペーパーで出した意見のまとめ等を、より詳細かつ効率的に行うことができる⁴⁴⁾⁴⁵⁾。グループワークやPBLを取り入れた授業科目の一部では、グループワークを促したり、課題の発見・発掘ならびにその解決に向けて受講生が主体的・能動的に学んだりすることができるように、LAを配置して、学生の学びの動機付けや学びの質を高める工夫をしている⁴⁶⁾⁴⁷⁾⁴⁸⁾⁴⁹⁾⁵⁰⁾⁵¹⁾。また、TAの能力を高める研修⁵²⁾ならびにLAの研修を行うとともに、TAやLAを活用した授業の報告書を年度ごとに作成し、優れた活用事例の共有を図っている⁵³⁾⁵⁴⁾。

第三に、Web上の授業支援システムとして関大LMS（Learning Management System）とCEASという二つのシステムを授業の特性に応じて自由に使用でき、例えば授業時間外に課題に取り組んだり、他者の意見を読みながら授業を振り返ったりするといったことが容易に実現できるようになっている⁵⁵⁾。また、Office 365のクラウド型のグループ学習環境により⁵⁶⁾⁵⁷⁾、オンライン上に学生同士の意見交換の場やピア・ラーニングの学習環境を整備している。さらに、Wi-Fi環境の整備とモバイルPCカートの導入により、通常教室におけるICT利用も進展しているほか、BYODの全学的導入が定着してきている。

第四に、千里山キャンパスの総合図書館、凜風館、ITセンターの3箇所にラーニング・コモンズを開設しており⁵⁸⁾、学生が授業時間外に主体的な学修をすることができる環境が整えられている。こういったラーニング・コモンズは単なる自主学習の場であるだけではなく、グループによるアクティブ・ラーニングを促進する場でもあり、そこに設置されたライティングラボを中心に単なるレポートや卒論のためのライティング支援サービス提供の場だけではなく、学びに対する真摯な態度の向上のために、学生たちのアカデミック・インテグリティの意識を高めるICT機器も準備をしている。

こうした支援体制も活用しつつ、多数の「講義」において、一方向的な「知の転移」を行う教育形態はもう過去のものとなり、ワークシート、ミニッツペーパー、小テスト、クリッカー、ICTツール、LMS、Office365等を取り入れたICT活用型のアクティブラーニング型の授業が展開されている。また、LAを活用する等して講義にアクティブラーニング（PBL）を活用したグループワークを取り入れ、学生の主体的な学びを促進する工夫を実施している教員も増加している。

少人数によるきめ細かい教育を旨とする「演習」、「実習（実験）」では、どの学部・研究科でもとりわけ学生の主体的な学修を重視した教育を行っている。その他、各学部における特徴的な取組をいくつか挙げるならば、経済学部では英語や中国語を使った現地学生との合同プレゼンテーションやディスカッション等に取り組む「GoLDプログラム」⁵⁹⁾、商学部ではビジネスのあらゆる領域で活躍しようという学生の期待に応えるビジネス英語、ビジネス・リーダーシップ、会計、データ・サイエンスに関連する特別プログラム⁶⁰⁾⁶¹⁾⁶²⁾、外国語学部では1年間の海外留学を必須とする「スタディ・アブロード・プログラム」⁶³⁾、社会安全学部では全学生に義務付けられた卒業発表会等がある⁶⁴⁾。

また、共通教養科目の「自己形成科目群」で提供されている科目では、学生の意欲的かつ積極的な授業参加によるアクティブラーニングを促すために、少人数のクラスで構成し、科目内容が「主体的な学びの姿勢を育成する学生参加型」になるように可能な限り努めている。

さらに、2015年度より、異文化コミュニケーションを実体験するマルチリンガル・イマージョン学習スペースMi-Room（Multi-lingual Immersion Room）⁶⁵⁾を設置し、学生が課外活動の一環として、英語もしくは他の言語に触れる機会を設け、特別任用教育職員を配することで、正課授業との連動・連携も想定しながら運営しており、正課から課外へ、また課外から正課への学習サイクルの確立を目指している。

また、海外大学への本学科目のオンラインによる提供について準備中である。グローバル科目群として提供している英語開講科目は、これまで世界中から本学に集まった交換留学生とともに英語で学べるのが特徴だが、ICTツールを活用してオンラインによるリアルタイムの学生交流を本学学生に提供できる仕組みとして、2020年度秋学期に開講するグローバル科目群から12科目を海外の大学生に提供することを準備している。協定校や別途 COILを推進する中で交流している大学の学生を対象に提供していくことを計画中である。これは文部科学省が次年度の新規補助事業として「Japan Virtual Campus（仮称）」という国際競争力ある教育をオンラインで国内外に開放できるコンソーシアムを形成することを目指す事業の新設を検討しているという情報を得て、この事業への申請を視野に入れて、事前に実績を確保するための措置である。

(4) 【学士課程】授業形態に配慮した1授業あたりの学生数、適切な履修指導の実施

まず、1授業あたりの学生数について、共通教養科目では、受講環境を適切に保持するための措置として、講義科目については1クラス30名を目安に、演習科目については1クラス24名（基盤科目群関係）から50名（実践科目群関係）を目安にそれぞれクラス策定を行うことが全学的に了解されている⁶⁶⁾。システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部では、指定科目において、入学時に行う基礎学力調査の偏差値に基づきクラス分けを行っている。

外国語科目においては、英語について、2015年度から学生の習熟度を判断するためのプレースメント（クラス分け）テストを入学前と1年次の終わりに2回実施するとともに、全学的に習熟度別クラス編成を行っている。到達目標と講義概要を設定し、それぞれの習熟度レベルの到達目標にふさわしい統一教科書を選定するとともに習熟度ごとに成績評価（秀～不可の割合）の傾斜を設け、より適切かつ公平な学習機会の提供を可能にしている。また、クラス人数（クラスサイズ）は従来の1クラス50人から初級（30人）、中級（40人）、上級（30人）へとより少人数のクラスサイズへと変更し、個々の学生に、よりきめ細やかに対応することが可能となった。

一方、専門教育科目について、「講義」に関しては50名を超える履修者がいる大規模クラスは法学部、文学部、経済学部、商学部、社会学部にわずかに存在するにすぎない。逆に、外国語学部と文学部では、それぞれの学部における教育内容の特性上、履修者が50名以内の講義科目が多くなっている。「演習」については、理工系3学部を除く全学部で、履修者が20名以下のクラスがもっとも多い。また、科目の特性に応じて、1授業あたりの学生数の上限を定める科目や習熟度別にクラス編成を行う科目がある。具体的に事例を挙げると、1授業あたりの学生数の上限については、社会学部では演習科目の上限を30名以下の少人数クラスとし、政策創造学部では「導入ゼミ」等において少人数クラスで編成し、講義科目は原則200名以下で編成することとし、300名を超える場合はクラス分割を行うこと等としている。また、習熟度別のクラス編成については、例えば外国語学部において「Academic Listening and Speaking」、「プラスワン外国語（英語）」等の科目で実施している。クラス編成の基準としては、学部内で一斉に受験するTOEFL-ITPのスコアを基にしている。

次に、履修指導については、授業外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、理工系学部の一部の学科では担任制を取り入れている。加えて、それぞれの学部は、入学前教育、新入生ガイダンス、補習授業の実施、学部学生相談主事の設置、オフィスアワーの設定、成績不振者との個別面談・指導等に取り組んでいる⁶⁷⁾⁶⁸⁾。

(5) 【博士課程前期課程、博士課程後期課程】研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施

大学院における教育は、「大学院学則」第12条に「本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行うものとする」と定められている⁶⁹⁾。また、学位授与についての手続等は、「関西大学学位規程」⁷⁰⁾に定められ、その審査に当たっては学位論文審査基準を設けて総合的に判断している。

研究指導は、入試出願時提出の「研究計画書」を踏まえて、入学時のガイダンス、指導教員の演習科目等を通じて適宜行われている。また、論文執筆に向けては、論文の執筆計画（「関西大学学位規程」第9条第2項（修士論文）、第19条第2項（博士論文））に基づき、さらにきめ細やかな指導が行われている。なお、『大学院要覧』においても研究指導に係るスケジュールを明記している。

また、個別の取組として、文学研究科、心理学研究科、東アジア文化研究科では、博士課程後期課程において、入学後、指導教員によるガイダンスを行い、各大学院生が提出する研究計画に基づき、個別相談を行った上で、指導教員から研究指導計画に基づき指導し、研究科長に対して、「1年次研究計画書」を提出させ⁷¹⁾、指導教員が担当する「演習」を履修させるとともに、各自の研究テーマに沿った授業科目を指導教員・副指導教員が助言を与えて決定し、履修させた上で、学年末には2年次に向けての研究について、指導教員の面接指導を行い、研究科長に対して、「1年次研究成果報告書」を提出させる等、各年次でスケジュールに沿って計画的に指導を行っている⁷²⁾。このことは、『大学院要覧』⁷³⁾にも明示している。また、総合情報学研究科、心理学研究科、社会安全研究科、東アジア文化研究科、ガバナンス研究科、人間健康研究科のように複数指導体制ないしそれに準じる体制を取っている研究科もある。

このような従来の取組に加え、課程制大学院の趣旨を踏まえ、研究指導計画の様式及び運用方法について

て、内部質保証推進プロジェクト及び大学院教育検討委員会が中心となって見直しを進め、2018年度からは全研究科において研究指導の方法及び内容、各年次の年間スケジュールを『大学院要覧』において明文化した。

(6) 【専門職学位課程】実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施

高度専門職業人養成をめざす専門職大学院では、実務家教員や演習科目、実習科目、実践科目等の授業科目を適切に配置すること等により実務的能力の向上に努めている。

心理学研究科心理臨床学専攻の事例では、実務家教員3名を配置している。また、必修・選択必修科目として、基本科目群には基本共通科目3科目、心理アセスメント系2科目、心理療法系2科目、地域臨床系2科目、学内外の臨床実習系3科目を配置している。心理アセスメント系、心理療法系、地域臨床系の各系では、いずれも演習と実習の組み合わせから構成され、いずれの臨床現場でも必要となる基本的な臨床心理専門技能を学習する。基本共通科目では、倫理観を養うとともに、医学や関連法規に関する知識を深めることも意図している。

加えて、発展科目群では「学内施設臨床実習2」を通年科目として配置し、学内施設でのさまざまな臨床実習について少人数クラスで実践的に指導している。また、専任教員の担当の下にゼミナール形式で展開される「プラクティカル・ソリューション（1は必修、2以降は選択科目）」を配置し、臨床心理学の実践に求められる知識・技能の習得を支援している。

(7) 各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

各学部・研究科における教育方法の導入、教育の実施について、本学の全学内部質保証推進組織である「内部質保証推進プロジェクト」は、週に1回開催される大学執行部打ち合わせ会と連動させ会議を開催している。具体的な進め方は、教育プログラムにおける内部質保証システムの実質的な構築について、本プロジェクトの下に設置された「教育改革検討ワーキンググループ」が、全学的意思決定機関である学部長・研究科長会議や担当副学長が所管する教育推進部と緊密に連携・調整し、教育の全学的な事項に係る企画・立案・検証を随時行っており、2019年6月のワーキンググループ終了後は、内部質保証推進プロジェクトおよび教育推進委員会、大学院検討委員会がその機能を引き継いでいる。

これらの内部質保証システムの構築・運営により、各学部・研究科における教育方法の導入、教育の実施について、その適切性を担保している。

2 研究成果の教育への還元状況

教育基本法第83条に定める大学の目的（「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」）に鑑みれば、大学における教育はすべからず担当教員の研究成果という裏付けを有しているものであり、本学もその例外ではない。そのことを前提とした上で、ここでは研究と教育が密接に絡み合っている特筆すべき事例を二つだけ取り上げる。

第一に、社会安全学部では毎年度、紀要『社会安全学研究』を刊行していることに加え、ミネルヴァ書房から、専任教員のみが分担執筆する専門図書を継続して刊行しており、これらの研究成果を還元する場として、専門科目はもとより基礎科目群として「社会安全学総論Ⅰ」、「社会安全学総論Ⅱ」が展開されている⁷⁴⁾⁷⁵⁾。第二に、「私立大学研究ブランディング事業」タイプB（世界展開型）に、2017年度は「オープン・プラットフォームが開く関大の東アジア文化研究」事業⁷⁶⁾が採択され、両事業とも研究成果の教育への還元についても視野に入れた取組となっている。

3 実社会と連携した教育活動の実施状況

本学では「関西大学社会連携基本方針」の第2項で「公的機関・地方自治体・企業をはじめ、社会との連携を推進することにより、実践的な教育研究活動を通して社会の発展に寄与できる人材を育成する」と謳っており⁷⁷⁾、その方針の下、実社会との連携を強く意識した授業科目が設置されている。

共通教養科目では大学・学部・社会連携科目群に「プロジェクト学習2（各テーマ）」ほかを配置し、企業や自治体などと連携して、実際に社会が抱える現実の課題に取り組むPBL型授業を開講している。具体的なテーマ例としては「航空業界を知る」（スカイマーク社：2018～2019）、「アントレプレナーと考える地域活性」（SEKAI HOTEL株式会社：2019～2020）、「地域社会とSDGs」（熊野市：2020）、「自治体との連

携：吹田市」（吹田市：2018～2020）等で、それぞれ連携先企業が提示した課題について、連携先でのフィールドワークやインタビューを実施し、問題解決案策定・発表するPBL学習を行っている。

また、関西大学科目群の枠内で「吹田市と関西大学」、「高槻市と関西大学」、「堺市と関西大学」が開講されており、本学の各キャンパスが位置する地域社会の状況について、関連する市の職員等によるリレー形式による講義が展開されている。

加えて、共通教養教育のスタディスキルゼミに交渉学を導入し、受講生のコミュニケーションによる合意形成のプロセスを科学する授業を行っている。授業の内外において社会人とともに行うグループワークを取り入れ、多様な視点からの交渉やコミュニケーションを実践している。2020年度現在、授業の発展型として、学生自身が企画から運営までを行う交渉学ワークショップも実践している⁷⁸⁾。

一方、各学部・研究科においても、実社会の各方面で活躍する方々を外部講師として招いた学術講演会を随時、開催していることに加えて、学術に関する社会的要請又は教育・研究の多様化・国際化の推進に資することを目的に、寄附講座を開講している学部・研究科も多い⁷⁹⁾。さらに、商学部では協賛企業や教職員の支援の下で、学部学生が主体となって企画・運営を行う関西大学ビジネスプラン・コンペティション（KUBIC）⁸⁰⁾を実施するとともに、それへの応募を目標としたビジネスプラン作成のためのプロジェクト型演習（CORES）を開講する等、実社会との関わりを強く意識した教育を行っている。とりわけ、理工系学部発の技術シーズを用いて商学部生がビジネスプランを提案する文理融合プロジェクトであるAjiConは、大学発ベンチャーの設立にも結びついており、研究、教育、社会連携を有機的に結合させたプロジェクトとして特筆に値する⁸¹⁾。社会人基礎力の修得だけでは満足できず、自身のキャリアを俯瞰的に見つけ、計画するマインドセット（イノベーション力）が育ってきている。

4 国際化

共通教養科目「グローバル科目群」の英語開講科目においても、PBL/TBL型の授業設計になっていることから能動的学習主体の授業運営を行っており、さらに交換受入留学生も履修するため、ともに課題に取り組む学習の場となり、学生にとっては単なるコミュニケーション力にとどまらず、多様な価値観の中で異文化理解の促進と問題解決能力の育成がなされている。また、これらの科目では、ICTを活用した海外とのオンライン協働学習COIL（Collaborative Online International Learning）の手法も取り入れており、異文化交流、共修学習の一環として、またPBL形式の学習の場として、英語を用いた学習活動をより活性化させている。2017年度から2019年度までの合計6セメスターにわたり合計70科目においてCOIL科目を開講し、延べ約1,000名の学生が本教育実践による学習を経験している。2020年現在、本学とのCOIL活動に関与する海外大学は、11カ国34大学、アジア、北米、南米、アフリカ、中東、ヨーロッパ等の各地域に広がっている。2018年度からは、COIL Plusプログラム⁸²⁾（COILとモビリティを連動させたプログラム）を開始している。

2017年度には、異文化コミュニケーションを実体験するマルチリンガル・イマージョン学習スペースMi-Room（Multi-lingual Immersion Room）⁸³⁾の移転と機能の拡充を行った。担当の特別任用教育職員は、交換留学生を中心とした学生スタッフGTA（Global Teaching Assistant）をファシリテーターとして育成し、学生のニーズに応える多様なプログラム・セッションを提供してきた。2019年度の利用者はかねてから目指していた正課授業との連動・連携による利用者も含め延べ1万人を超えた⁸⁴⁾。さらに、施設としてのMi-Roomを有しない堺キャンパスや国際学生寮におけるMi-Room活動の展開も始まった。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

1 単位制度の趣旨に基づく単位認定

前述のとおり、本学では単位制度の趣旨に沿った単位認定を行っており、これに沿って適切に単位を認定している。具体的には、到達目標や達成度について、定期試験やレポート等シラバスに記載した成績評価の方法及び基準に基づいて、その成果を把握・評価し単位認定を行っている。なお、授業時間外学習の内容はシラバスにおいても明示するようにしている。

2 既修得単位の適切な認定

他大学で修得した単位や入学前に修得した単位の認定については、学士課程については「学則」第22条の2及び第22条の3で、60単位を超えない範囲で本大学において修得したものとみなすことができると規定している⁸⁵⁾。同様に、博士課程前期課程及び後期課程については「大学院学則」第16条の2で、10単位を超えない範囲で入学前既修得単位の認定を認めている⁸⁶⁾。専門職学位課程については、法務研究科では「法務研究科（法科大学院）学則」第10条、第11条、第12条及び第13条⁸⁷⁾で、会計研究科では「会計研究科学則」第10条、第11条、第12条及び第13条⁸⁸⁾で、心理学研究科臨床心理学専攻では「心理学研究科臨床心理学専攻学則」第10条、第11条及び第12条⁸⁹⁾で、それぞれ37単位、26単位、20単位を超えない範囲で入学前既修得単位及び他大学院での修得単位を認めるものとしている。実際の単位認定は、各教授会・研究科委員会の議を経て厳正に行われている。

現在、国内の他大学等と単位互換協定を締結しているものは、大学コンソーシアム大阪の単位互換制度、関西四大学大学院学生の単位互換制度、大阪大学との単位互換制度及び京都大学との相互単位互換制度である⁹⁰⁾。

また、外国の大学との単位互換制度については、「語学セミナー」「交換派遣留学」「認定留学」及び「静宜大学特別留学プログラム」等の留学制度を設けている⁹¹⁾。

外部試験等の活用については、外国語検定試験の成績によって通常の外国語科目で学習した場合と同じように単位を認める制度として「検定認定制度」を設け、英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語・中国語・朝鮮語における各検定試験の認定条件スコアと適用対象科目について、『大学要覧』で学生に周知している。

3 成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置

学士課程における成績評価（100点満点）については、「学則」第25条で100～90点を「秀」、89～80点を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」、59点以下を「不合格」と評語で記載すると定められ、『大学要覧』にて学生に周知している。「秀」をどのくらいの割合にするかについて、商学部、政策創造学部、外国語学部は学部としての一定の目安を設定している。博士課程前期課程、博士課程後期課程については、「関西大学大学院学則」第21条に基づき、100～80点を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」、59点以下を「不合格」とし、『大学院要覧』にて学生に周知している。また、専門職学位課程の取組については、法務研究科は「法務研究科（法科大学院）学則」第17条に基づき、100～90点を「S」、89～85点を「A+」、84～80点を「A」、79～75点を「B+」、74～70点を「B」、69～65点を「C+」、64～60点を「C」、59点以下を「不合格」と評語で記載する。会計研究科及び心理学研究科臨床心理学専攻は、それぞれ「会計研究科学則」第17条、「心理学研究科臨床心理学専攻学則」第16条に基づき、100～90点を「秀」、89～80点を「優」、79～70点を「良」、69～60点を「可」、59点以下を「不合格」と評語で記載する。どの学位課程においても、成績に疑義等のある学生は、定められた期間に教務センター等の教務窓口を通して問合せができ、それを受けた教員は成績の根拠を説明しなければならない。

成績評価の方法と基準はシラバスに明示している。成績評価の方法には、「定期試験（筆記試験）」、「到達度の確認（筆記による学力確認）」、「論文（レポート）による試験」、「平常試験（平常成績による評価）」等があり、科目の性質によってこれらの方法が使い分けられている。文学部のように平常成績による総合評価を推奨していたり、政策創造学部のように複数の基準で成績評価を行う申し合わせを作成している学部もある。

成績評価の方法・基準と結果との整合性については、教育推進部の教学IRプロジェクトが実施する卒業時調査で確認している。2019年3月卒業生を対象としたアンケートの「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」との設問に対して、94.6%の学部生が「(ある程度) 基準どおりであった」⁹²⁾と回答していることから、ほとんどの学生に理解されていることが見て取れる。博士課程前期課程、及び専門職課程においても、2020年3月修了生対象の学生アンケート⁹³⁾で、同じ設問に対する同様の回答者がほとんどの研究科で100%であり、成績評価は概ねシラバスに明示した方法と基準にしたがっていると判断できる。

GPA制度は学士課程において全学部で、専門職学位課程では法務研究科で導入している。ただし、博士課程前期課程、博士課程後期課程、専門職学位課程の内会計研究科及び心理学研究科臨床心理学専攻では、

多くの科目でごく少人数の教育が行われていることも勘案し、導入していない。GPAは各学生に開示しており、自身の学習状況を把握した上で、学習意欲の向上と具体的な学習目標の設定に資するようにしている。また、学士課程においては、GPAは各種の表彰や選抜の材料として用いられるだけでなく、教育方法・内容の見直しにも活用されている。例えば、経済学部、商学部、政策創造学部では、個別科目ごとの成績分布を学部内で共有し、成績評価の厳格性を担保している。また、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部では、共同で運営する理工学教育開発センター委員会等を通じて、「到達度の確認（筆記による学力確認）」の難易度の統一を行っている。さらに、直接評価であるGPAを、教学IRが全学的に実施する入学時調査、パネル調査及び卒業時調査の間接評価データとクロス集計して各学部にはフィードバックすることによって、より適切な成績状況の把握につなげる取組を始めている⁹⁴⁾。

4 卒業・修了要件の明示、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

学士、修士、博士及び専門職学位の授与は、各学位プログラムにおける「学位授与の方針」を踏まえ、「学則」第26条、「大学院学則」第26条から第31条、及び「学位規程」に明示し、そこに定める要件・手続に基づいて、全学的な共通理解の下に行っている⁹⁵⁾。

学部の学位授与要件は『大学要覧』に、修士及び博士の学位授与に関しては、『大学院要覧』にて、研究科ごとに、「修士論文審査基準」、「博士論文審査基準」及び「修士論文提出要件」、「博士論文提出要件」を明記し、学位授与までの手続・スケジュールとともに、学生への周知を行っている。文学研究科では、さらに教員用の『論文手引書』と大学院生用の『博士論文の提出要領について [課程博士]』、『博士論文の提出について [論文博士]』を作成し、論文作成から提出までの流れを周知徹底している。また、課程博士の学位請求に当たっては、ほとんどの研究科において、既に一定程度以上の外部の評価を得ていることを要件とすることによって、学位授与の客観性・厳格性を確保している。

修士論文・博士論文の学位審査は、主査及び複数名の副査を審査委員として行われ、口頭試問や公聴会の実施を経て、最終的には各研究科委員会の審議事項となる。博士論文の審査は原則として公開で行われているが、修士論文の口頭試問に関しても、学位授与の客観性をさらに高めるために、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科等では、研究科構成員のみならず大学院生も参加可能な形で実施されている。さらに本学では、大学院生に対しては、社会学研究科のように複数指導体制をとっている研究科もあり、かつ、外国語教育学研究科では、副指導教員制度を置いている。

また、博士の学位論文は印刷公表を行っていたが、大学院における教育研究成果の電子化及びオープンアクセス化の推進の観点から、学位規則（昭和28年文部省令第9号）が2013年4月に改正されたことに伴い、本学においても同年4月に「学位規程」を改正し、2013年9月期以降に博士の学位を授与された者は、博士論文及び論文審査の要旨について、インターネット（関西大学学術リポジトリ）の利用により公表することとしている。

なお、学士の学位授与に当たっては、文学部、経済学部、商学部（選択者のみ）、社会学部、人間健康学部、総合情報学部、社会安全学部、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部では卒業論文や卒業研究レポートを課している。その成績評価に際しては、複数教員による合否の判定を行う等、他の科目にも増して厳格な手続がとられている。

また、学部から大学院への入学を志す優秀な学生を対象とした早期卒業制度については、法学部、文学部（心理学専修のみ）、商学部、社会学部、システム理工学部、環境都市工学部で実施しており、『大学要覧』で周知している。例えば、商学部では、商学研究科（高度専門職養成コース）、会計専門職大学院への進学を目指す、きわめて優秀な学生を対象に早期卒業（在学3年間で卒業）を認める制度を設けており、本制度への申請は、3年次春学期（6月）となっている。また、システム理工学部機械工学科では、学部教育と大学院教育の連携を強化するため、機械工学科に在学するきわめて優秀な学生が、7学期間（3.5年）で卒業し、理工学研究科システムデザイン専攻機械工学分野へと進学することを目的とした早期卒業制度を設けている。

5 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定は、担当副学長を委員長に全学部の委員ほかで構

成する教育推進委員会において審議し、大学執行部とも連携しながら学部長・研究科長会議で意思決定する。本学の全学内部質保証推進組織である「内部質保証推進プロジェクト」とは緊密に連携しており、週に1回開催される大学執行部打ち合わせ会と連動させ同会議を開催し、具体的には、教育プログラムにおける内部質保証システムの実質的な構築について、本プロジェクトの下に設置された「教育改革検討ワーキンググループ」が、学部長・研究科長会議や教育推進部と緊密に連携・調整し、教育の全学的な事項に係る企画・立案・検証を随時行い、2019年6月のワーキンググループ終了後は、内部質保証推進プロジェクトおよび教育推進委員会、大学院検討委員会がその機能を引き継いでいる。

これらの内部質保証システムの構築により、成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定について、その適切性を担保している。

6 学位授与に係る責任体制及び手続きの明示、適切な学位授与

学位授与の責任体制及び手続きについては、学士に関しては「学則」第26条、修士及び博士に関しては「大学院学則」第26条から第31条まで、及びそれに基づく「学位規程」で明確に定め、各学部の教授会規程にしたがって教授会及び研究科委員会において査定している。専門職学位課程については、法務研究科は「法務研究科（法科大学院）学則」第19条に、会計研究科においては、「会計研究科学則」第19条に、心理学研究科臨床心理学専攻においては、「心理学研究科臨床心理学専攻学則」第18条にそれぞれ規定している⁹⁶⁾。

7 学位授与に関わる全学的なルールの設定、その他全学内部質保証推進組織等の関わり

学位授与に関わる全学的なルールの設定は、担当副学長を委員長に全学部の委員ほかで構成する教育推進委員会において審議し、大学執行部とも連携しながら学部長・研究科長会議で意思決定する。本学の全学内部質保証推進組織である「内部質保証推進プロジェクト」とは緊密に連携しており、週に1回開催される大学執行部打ち合わせ会と連動させ同会議を開催し、具体的には、教育プログラムにおける内部質保証システムの実質的な構築について、本プロジェクトの下に設置された「教育改革検討ワーキンググループ」が、学部長・研究科長会議や教育推進部と緊密に連携・調整し、教育の全学的な事項に係る企画・立案・検証を随時行い、2019年6月のワーキンググループ終了後は、内部質保証推進プロジェクトおよび教育推進委員会、大学院検討委員会がその機能を引き継いでいる。これらの内部質保証システムの構築により、学位授与に関わる全学的なルールの設定について、その適切性を担保している。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1: 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)

評価の視点2: 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

評価の視点3: 学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

「Kandai Vision 150」において、今後20年における教育分野での政策目標を実現するための指針・ポイントとして「教学IR機能の強化とその活用」や「学生による学修成果の点検・評価の仕組みの整備」を掲げているように、本学では大学全体の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に掲げている「学修成果の評価」について、教学IR機能を活用しながら適切に把握していくことを、全学的に重要な課題として認識している。

学習成果の把握・評価に関する本学の取組は、各学位プログラムにおける取組を、教学IRプロジェクトを中心とする全学的な取組が支援し、さらに活性化させるという体制の下に行われている。多くの学部・研究科では、従来より、各授業科目の成績評価や授業評価アンケート、GPAや取得単位数の状況、卒業時・修了時に全学的に行われる学生調査、卒業・修了状況、免許・資格取得状況、進路状況等を組み合わせ学習成果の把握に努めてきた。しかし、学位授与の方針に明示した学習成果をより適切に把握・評価するためには、例えば組織的・体系的なデータの収集・分析を行うといった新たな取組も不可欠である。そうした認識を背景に、学習成果の測定をはじめ、教学に係るデータを全学的に収集・分析・可視化し、それを活用する組織として、2014年度に教学IRプロジェクトが発足した。

このプロジェクトでは、要項⁹⁷⁾及びデータの取り扱いに関する申し合わせ⁹⁸⁾⁹⁹⁾を策定し、入学時調査¹⁰⁰⁾、パネル調査¹⁰¹⁾、卒業時調査¹⁰²⁾及び卒業後調査(卒業生対象)¹⁰³⁾から成る一連の学生調査の統一的な設計・実施を行っている。特に、入学時調査・卒業時調査は全学部記名式の悉皆調査であり、学生の4年間の学びを調査している。これらの活動については、年度ごとに報告書¹⁰⁴⁾を作成し、教育推進部及び大学執行部に報告を行っている。また、入学時調査と卒業時調査の結果は、全学速報版を作成し¹⁰⁵⁾¹⁰⁶⁾、実施後1ヵ月を目途に教育推進委員会にて報告している。

学生調査の設計に当たっては、「Kandai Vision 150」及び各部局の中・長期計画、当時の各学位プログラムにおける学位授与の方針の内容を集約し、本学の学生として身に付けるべき資質・能力を五つの力、10の能力に分解して明示した上で、それらを「関西大学 考動カコンピテンシー(以下、「考動カコンピテンシー」という)」と命名した¹⁰⁷⁾。この考動カコンピテンシーは入学時調査と卒業時・修了時調査の少なくとも二度にわたって調査を実施している。これにより、学生個人個人の自己評価(間接評価)を集積したデータという形で、大学全体の「学位授与の方針」の2及び3に掲げている「考動カ」を核とする思考力・判断力・表現力等の能力や、主体的に学習に取り組む態度がどれほど身に付いたのかを測定している。これに加えて、年度ごとの学生全体の質の変化を経年的に捉えることも可能になる。考動カコンピテンシーを活用してそれらの能力及び態度を把握・評価を行うことは、大学全体の「教育課程編成・実施の方針」の「2 学習成果の評価」にも明記している。

また、全学部・全研究科で実施している入学時調査及び卒業時・修了時調査に加えて、パネル調査と卒業後調査に関しては、学部・研究科のニーズを踏まえて教学IRプロジェクトと連携しながら企画・実施しており、よりきめ細かに学習成果を把握するための一助としている。2019年度は、パネル調査は8学部、卒業後調査は5学部が実施している¹⁰⁸⁾。年度を追うごとにパネル調査を実施する学部が増え、学習成果の把握に加えて、カリキュラムの改革の前の学生と改革後の学生を調査し、カリキュラム改革の効果検証を行うことも実施してきた。

加えて、これら一連の学生調査では、全学共通項目に加えて、各学位プログラムの特性を反映できるように、学部・研究科単位の独自項目を設定できるシステムとしている¹⁰⁹⁾。また2018年度からは各学位プログラムの学位授与の方針で示した学習成果を学生自身が確認できる「フィードバックシステム」を開発した¹¹⁰⁾。「フィードバックシステム」とは、学生がポータルサイトにログインすると、教学IRの各種調査結果に基づく考動カコンピテンシーが確認できるシステムである。また、各学生のコンピテンシーを提示だけでなく、それぞれのコンピテンシーを伸ばすためのアドバイスも付記されている。2020年度から各種調査がWeb化されたことに伴い、2021年度からは入学時調査の結果を「フィードバックシステム」へ即時反映することが可能となった。これにより、各コンピテンシーを伸ばすための履修行動や正課外プログラムへの関与へのアドバイスがより早期に行うことが可能となる。

こうした学生調査の結果は、教学IRプロジェクトから各学部・研究科にフィードバックされ、学生の実態と学位授与の方針の整合性を検証する材料として活用されている。また、各学部・研究科からのフィードバックの要望は共通する点が多いため、2019年度から「教学IRファクトシート集」を作成した¹¹¹⁾。これは所謂「データサンプル集」であり、入試種別とGTEC得点や高校時の成績との関係や、卒業時GPAと進路先満足度等に関する分析サンプルを示すことで、学部のニーズに合わせたカリキュラム改善や学習支援に関する方策の検討につなげている。

また高大接続の観点から、本学の三つの併設校の内、本学高等部において試行的に同様の「考動カコンピテンシー」調査を実施しており、一部の学生においては、入学前から卒業後まで追跡できる設計となった¹¹²⁾。

以上のような取組を行ってきたが、これまで教学IRプロジェクトは恒常的な組織ではなく、教育推進部長の下に設置した時限的なプロジェクトであった。学生データを長期に亘って収集・分析・蓄積する性質上、規程化された組織体であることが望ましいことから、各種会議を経て2020年度より教育推進部の下に明確に設置(規程化)されることとなった。これまで培ってきた学部や部局との連携体制を損なうものではなく、教育開発支援センターと密に連携し、ミドルレベル(学部)の計画立案や意思決定等に資するデータを組織的に収集・分析し、活用する活動を積極的に行うことが期待されている。

また、2018年度は第3期認証評価を受審した関係で、従来の中・高レベルのサポート業務に加えて、マ

クロレベル（全学）の評価機能を教学IRプロジェクトが一時的に担った。今後、より強固な内部質保証システムを構築する上では、マクロレベルの評価機能を専門に担い、かつ、トップマネジメントを支えるIR体制の構築が望まれることから、2020年度より内部質保証推進プロジェクト内に全学IR推進ワーキンググループが新たに設置されることとなった。

また教育推進部の下に置かれた教育開発支援センター（CTL）では、ルーブリックの開発及び作成支援を行っており、2016年11月には冊子「ルーブリックの使い方ガイド」（教員用及び学生用）を作成・配布することで、特に各学部の初年次教育におけるルーブリックの活用を促している。また円滑な利用ができるように2か月に一度のセミナーを継続的に実施している。また、関西大学ライティングラボでも、ルーブリックの作成支援を行っており、共通教養科目「文章力をみがく」の他、文学部の「知のナビゲーター」や社会安全学部の「入門演習」、「基礎演習」といった科目でルーブリックを積極的に用いて学習成果の測定が行われている。

学習成果の把握及び評価の取り組みについて、本学の全学内部質保証推進組織である「内部質保証推進プロジェクト」は、週に1回開催される大学執行部打ち合わせ会と連動させ会議を開催している。具体的な進め方は、教育プログラムにおける内部質保証システムの実質的な構築について、本プロジェクトの下に設置された「教育改革検討ワーキンググループ」が、全学的意思決定機関である学部長・研究科長会議や担当副学長が所管する教育推進部と緊密に連携・調整し、教育の全学的な事項に係る企画・立案・検証を随時行い、2019年6月のワーキンググループ終了後は、内部質保証推進プロジェクトおよび教育推進委員会、大学院検討委員会がその機能を引き継いでいる。

これらの内部質保証システムの構築により、学習成果の把握及び評価の取り組みについて、その適切性を担保している。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

各学部・研究科における教育課程及びその内容・方法の適切性については、学部・研究科の執行部、自己点検・評価委員会、各種委員会等において定期的に点検・評価及び改善に向けた取組が行われている。特に、各学部・研究科は「カリキュラム検討委員会」や「カリキュラム懇談会」等の名称で設置された組織において、随時、カリキュラム改革を行っている。いくつか直近の事例を挙げるなら、例えば、社会学部では2016年度から「学部改革委員会」が設置され、4専攻間の体系的・有機的な学修を担保する仕組み作りの検討を行っており、社会安全学部では「カリキュラム検討委員会」での検証結果を受けて、2014年度新入生から新カリキュラムを適用した教育を行っている。

共通教養科目や外国語科目については「共通教養教育推進委員会」で随時、見直しを行っている。例えば、2015年度からは、全学的な議論を経て、外国語科目「英語」を習熟度別クラス編制に改め、従来のいわゆる体育科目を「健康・スポーツ・人間支援科目」に再編するとともに、2016年度からは「グローバル科目群」を新たに設置する等、時代に即したより先進的な枠組みへの改善・向上を行っている。

さらに、教学IRプロジェクトによる学生調査等の結果を活用した改善・向上の事例として、以下の点が挙げられる。

「不本意入学者」及び「ミスマッチ入学者」の把握と対応を行っている。教学IRプロジェクトにおいて、入学時における学生の学習準備状況（レディネス）を適切に測るため、入学時調査におけるいくつかの指標（学部と大学入学満足度や、学部と大学の志望度等）を元に、「不本意入学者」（学問分野は希望とマッチしているが、関西大学に不満がある）及び「ミスマッチ入学者」（関西大学には満足しているが、学問分野に不満がある）の率を洗い出している。実際に、特定の学部を抽出して4年間の学業成績の詳細な分析を行ったところ、1年次春学期の成績と4年次までの成績に大きな相関が見られたため、1年次春学期のサポートが重要であることがデータ上からも明らかになった¹¹³⁾。そこで、2017年度より、「不本意入学者」及び「ミスマッチ入学者」を対象に、その後のパネル調査及び直接評価（GPA）とのクロス集計によ

る入学後1年間の学修状況のモニタリングといった取組を通じて、学生の学習面でのつまづきをいち早く発見できるセイフティネットを設け、必要に応じて各学部へのフィードバックを行っている。

以上のような活動状況は、自己点検・評価委員会（大学部門委員会）において最終的に取りまとめられた各部局の自己点検・評価報告書、教学IRプロジェクトからの報告、各部局とのヒアリング等を通じて、内部質保証推進プロジェクトにおいて集約される。その上で、内部質保証推進プロジェクトにおいて、大学全体として改善が必要な課題を整理し、教育推進部、各学部・研究科と連携を図りながら、改善に向けた取組を実施している。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（大学院の専門職学位課程）

評価の視点1: メンバー構成の適切性

評価の視点2: 教育課程の編成及びその改善における意見の活用

法務研究科においては、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）アドバイザー・ボード規程」¹¹⁴⁾を、会計専門職大学院においては、「関西大学大学院会計研究科（専門職大学院）アドバイザー・ボード規程」¹¹⁵⁾を、臨床心理専門職大学院においては、「関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻（専門職大学院）アドバイザー・ボード規程」¹¹⁶⁾を制定し、同規程に基づき委員を委嘱し委員会を開催し、教育課程の編成及びその改善における意見を活用している。例えば、法務研究科では、法学部との法曹養成連携協定や司法試験の在学中受験に対応する教育課程への改編にあたり当該委員会における意見を踏まえ検討を行う等、適切に機能している。

【2】長所・特色

(1) 学びの質保証に向けた取組

- 中央教育審議会が2016年に発表した三つの方針の策定及び運用に関するガイドラインに基づき、従来の三つの方針の見直しを実施した。その結果、本学全体として、統一感があり、それぞれの方針の連関を意識したものに改訂し、2017年4月、これを公表した。さらに、学力の三要素からなる学習成果を中心としたカリキュラム・マネジメントが可能となるよう、2017年度入学生からは全学部で科目ナンバリングを行い、カリキュラムマップを策定して、学位授与の方針の学習成果の達成状況を把握・評価できるようになった。さらに、2018年度から、各学部・研究科の学位授与の方針と各授業科目との対応関係を示したカリキュラムツリーを、教育に関する三つの方針と併せてHPで明示している。さらに、より一層カリキュラム・マネジメントが可能となるように、全学共通のアセスメント・ポリシーも策定している。
- 内部質保証の方針において、「教学IRプロジェクト」は教学上の計画立案や意思決定等に資するデータを組織的に収集・分析するプロジェクト組織として位置づけられ、学習行動や学習到達度を調査する間接調査、成績や履修状況、正課外活動を調査する直接調査や、各学部・研究科との連携によるニーズベース型のIRを実施している。

前者の各種調査では、卒業（修了）時調査の項目である「関西大学考動力コンピテンシー」を活用し、「学位授与の方針」の学習成果として定めた「考動力」の測定を行うことを「教育課程編成・実施の方針課程」に明文化し、学習成果を把握・評価する体制を整備している。

また、後者の各学部・研究科との連携によるニーズベース型のIRでは、学生調査結果や入試結果や在学中の成績等、学内のさまざまなデータと紐付けることで、エンロールメントマネジメントにも活用している。

これらは「Kandai Vision 150」の「II-1教育」政策目標1「『考動力』『革新力』を育成するための教育の深化」に向けた取組でもある。

今後、より一層の質向上を図るべく、現在、教学IRプロジェクトが中心となり、これらの成果検証を実施し、さらなる改善に資するよう取り組んでいる。

(2) 実社会と連携した教育活動

「Kandai Vision 150」の「II-3研究・社会連携」政策目標3「地域の課題解決に資する社会貢献事業の

推進」をも図るべく、本学では課題解決型の学習を積極的に推進し、特に実社会と連携した教育活動の実施に力を入れており、例えば「AjiCon ～技術シーズを用いた高機能食品の開発～」といった取組をはじめ、数多くの実績をあげている。こうした成果の一部を「地域連携事例集」に取りまとめることで、各教員によるさらなる取組を促している。

(3) グローバル人材の育成

共通教養科目の「グローバル科目群」は、高度な外国語運用能力、コミュニケーション力、国際適応力、異文化理解力を醸成することを目的に、留学準備のための科目から、留学後の能力保持のため、専門分野を英語で受講する科目までを提供している。とりわけ、英語開講科目では、海外とのオンライン協働学習COIL (Collaborative Online International Learning) の手法も取り入れており、異文化交流、協働学習の一環として、またPBL形式の学習の場として、英語を用いた学習活動をより活性化させている。2018年度には文部科学省・大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～に採択され¹¹⁷⁾、COIL型教育を実践するだけでなく、日米におけるCOILの普及のためのプラットフォームとして、COILの先駆者という地位を確固たるものにしていく。

【3】問題点

(1) 三つの方針の実質化

学位授与の方針に示す学習成果を測定し、その測定結果を踏まえた教育プログラムの改善活動を試行してきたが、今後はこれをさらに体系的・組織的に確立された取組としていく必要がある。そのために、新たな直接的評価指標やアセスメント・ポリシーの開発・検証等を行う予定である。また、教学IRによる入学時調査、及び卒業時調査で「考動力」コンピテンシーの測定を組織的に行っているものの、カリキュラムレベルでは一部の学部・研究科を除き、まだ十分とは言えない。教学IRプロジェクトと各部局の連携をより強化し、例えばパネル調査の導入を拡大する等、それぞれの部局による自立的・自主的な改善活動を促進する。

(2) 教育プログラムの国際化の更なる推進

これまで、共通教養科目のグローバル科目群や、英語による授業科目のみで学位が取得できるプログラム（法学研究科、理工学研究科）を導入してきたが、「関西大学国際化戦略 TRIPLE I（トリプル・アイ）構想」の具現化に当たっては、教育プログラムの国際化を全学的に水平展開することも意識しながら取り組むことが課題である。法学・商学・外国語教育学・理工学・東アジア文化研究科が2018年度から開講している大学院における国際オープン科目の拡充をはじめ、この構想の実現に向けた取組をさらに推進していく。

(3) グローバル科目群「英語開講科目」における英語運用力の高い学生向けの科目提供

共通教養科目の「グローバル科目群」は、インバウンド・アウトバウンドの学生を飛躍的に増大させるとともに、国際的なモビリティに対応できるカリキュラムとなるように、各学部・研究科の協力も得ながら、充実を図っている科目群である。

これまでの実施において問題点と考えられるのは、グローバル科目群の英語開講科目では、科目ごとの定員及び対象となる学生の英語運用力を設定しているため、一部の科目（留学準備スキルアップ科目）において英語運用力の高い学生の履修を断らざるを得ない状況にある。留学に向けて英語学習を継続したい者のニーズに充分対応できていない可能性があるため、対策を講じる必要がある。グローバル科目群は2016年度に再編してから大きな変更を加えていないこともあり、学生のニーズ等を把握する調査を実施した上で、英語運用力の高い学生に向けた留学準備スキルアップ科目を含め、派遣留学に向けて学生を後押しできるような科目を設置していきたい。

【4】全体のまとめ

本学では学是である「学の実化」を踏まえて大学全体の「学位授与の方針」を課程ごとに定めるとともに、各学部・研究科においてもそれぞれの「教育研究上の目的」等に応じて、より具体的な内容を盛り込

んだ「学位授与の方針」を定めている。また、「学位授与の方針」との適切な連関性を持たせながら大学全体の「教育課程編成・実施の方針」を課程ごとに定めるとともに、各学部・研究科においてもそれぞれの「学位授与の方針」に応じて、より具体的な「教育内容」と「教育評価」を盛り込んだ「教育課程編成・実施の方針」を定めている。これらの方針は、大学HP等で公表するとともに、定期的な見直しを行っており、特に2017年度からは全学的な観点からの見直しを経た方針を掲げている。

大学全体及び各学部・研究科の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、学士課程については共通教養科目、外国語科目、専門科目等を、博士課程及び専門職課程については必要な講義、演習、実習等の科目を、順次性及び体系性に十分に配慮しながら、各学位課程にふさわしい形で適切に設置している。また、共通教養科目や各学部・研究科の専門科目を通じて、学生の社会的及び職業的自立に必要な能力を育成することにも努めている。

教育の実践においては、特に学生の主体的参加を促すための全学的な支援体制を多層的に構築することで、教育のさらなる充実に努めるとともに、研究成果の教育への還元や、実社会と連携した教育活動の実施にも力を注いでいる。

成績評価、単位認定、学位授与に関しては、全学部におけるGPAの導入、シラバスにおける成績評価の基準・評価の明示、成績に対する疑義申し立て期間の設定、学位論文審査基準の明示等の方策により、規程に基づき適切に実施している。学習成果の把握・評価については、各学部・研究科の取組を、教学IRプロジェクトを中心とする全学的な取組が活性化させるという体制の下、入学時調査及び卒業時・修了時調査を全学部・全研究科で実施する等、新たな方法も取り入れつつ、積極的に取り組んでいる。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、全学的な自己点検・評価活動に基づいて定期的に点検・評価とそれに基づく改善・向上を図るとともに、各学部・研究科の連携と教学IRプロジェクトの連携により、新たな観点からの取組も推し進めている。

以上のことから、大学基準を充足していると判断している。

【5】 根拠資料

- 1) 学則第2条の2、大学院学則第3条の2、大学院法務研究科（法科大学院）学則第2条、大学院会計研究科（専門職大学院）学則第2条、大学院心理学研究科心理臨床学専攻（専門職大学院）学則第2条
- 2) 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（学部）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 3) 「KU Vision 2008-2017」
- 4) 「Kandai Vision 150」
- 5) 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日 大学教育部会）：http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2016/04/01/1369248_01_1.pdf
- 6) 大学院学則第3条の2
- 7) 大学院学則第3条の2
- 8) 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（学部）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 9) 本学HP 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（学部）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
- 10) 学則
- 11) 教育推進部規程第10条
- 12) 本学HP 共通教養科目：<http://www.kansai-u.ac.jp/allcom/general/index.html>
- 13) <http://www.kansai-u.ac.jp/allcom/foreign/index.html>、
学則第2条の2、教育推進部規程第10条学則第2条の2、教育推進部規程第10条

- 14) 各学部カリキュラムマップ
- 15) 各学部カリキュラムツリー：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
- 16) 研究倫理各種研修実施案内ほか
- 17) 各研究科カリキュラムマップ
- 18) 各研究科カリキュラムツリー：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 19) 『大学要覧』
- 20) 本学HP 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（学部）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
- 21) 『大学要覧』
- 22) 『大学院要覧』
- 23) 『法科大学院要覧』
- 24) 『会計専門職大学院要覧』
- 25) 2019年度国際ボランティア実習募集要項
- 26) 本学HP 外国語科目：http://www.kansai-u.ac.jp/allcom/fl/f_about.html
- 27) 本学HP 英語学習マップ：<https://www.kansai-u.ac.jp/allcom/foreign/english/map.html>
- 28) 学則、大学院学則、大学院法務研究科(法科大学院)学則、大学院会計研究科学則、各種『大学要覧』
- 29) 「入学前教育（e-Learning）利用手引書」
- 30) 本学HP 基盤科目群：<http://www.kansai-u.ac.jp/allcom/general/group1.html>
- 31) 政務公務セミナー（案内）および紹介HP：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/about/seminar.html
- 32) 政策創造学部HP、政策公務セミナーhttp://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/about/seminar.html
- 33) 本学大学院商学研究科HP DSプログラム：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/dsprogram.html
- 34) 『大学要覧』
- 35) 『大学院規則』
- 36) 大学院法務研究科(法科大学院)学則
- 37) 大学院会計研究科学則
- 38) 大学院心理学研究科臨床心理学専攻学則
- 39) 「シラバス作成の手引き」
- 40) 『関西大学高等教育研究』第8号
- 41) 『アクティブ・ラーニング読本シリーズ1 グループワークの達人』
- 42) 『アクティブ・ラーニング読本シリーズ2 これからはラーニング・アシスタント』
- 43) 授業支援SA活用のガイドライン
- 44) ティーチング・アシスタント規程
- 45) 授業におけるティーチング・アシスタント制度に関するガイドライン
- 46) ラーニング・アシスタント規程
- 47) 授業におけるラーニング・アシスタント制度に関するガイドライン
- 48) 2019年度秋学期「ティーチング・アシスタントを活用した授業」の募集について（募集要領）
- 49) 2019年度秋学期「ラーニング・アシスタントを活用した授業」の募集について（募集要領）
- 50) 2019年度秋学期TA採択一覧
- 51) 2019年度秋学期LA採択一覧
- 52) 2019年度秋学期TA研修資料（抜粋）
- 53) 2019年度秋学期「TAを活用した授業」報告書（抜粋）
- 54) 2019年度秋学期「LAを活用した授業」報告書（抜粋）
- 55) 「2020 KANSAI University Information System & 関大LMS 操作マニュアル」教員用
- 56) Microsoft Office365 ProPlus：<http://www.itc.kansai-u.ac.jp/services/office365.html>
- 57) 「関西大学インフォメーションテクノロジーセンター年報2016」（25～40頁）：
http://www.itc.kansai-u.ac.jp/pdf/AnnualReport/2016/annualreport_2016.pdf
- 58) ラーニング・コモンズHP：<https://www.kansai-u.ac.jp/lc/index.html>
- 59) GoLDプログラムHP：https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/abroad_program.html
- 60) ビジネスリーダー特別プログラムHP：
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com//curriculum/blsp.html
- 61) 会計連携特別プログラムHP：https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/curriculum/alsp.html
- 62) DSプログラムHP：https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com//grad/dsprogram.html
- 63) スタディ・アブロード・プログラムHP：<https://www.kansai-u.ac.jp/fl/abroad/index.html>

- 64) 社会安全学部・社会安全研究科HP学生ブログ「社安な毎日」：
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/blog/entry/2020-02-27_055194.html
- 65) Mi-Room チラシ
- 66) 共通教養科目の運用について
- 67) 「各学部学生相談主事 相談時間」「オフィス・アワーについて」
- 68) <http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/g10020/index.html>
- 69) 大学院学則
- 70) 学位規程
- 71) 「1年次研究計画書」
- 72) 「1年次研究成果報告書」
- 73) 『大学院要覧』
- 74) 社会安全学部・社会安全研究科HP 学術論文集「社会安全学研究」：
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/center/study/index.html
- 75) テキスト『社会安全学入門』の刊行：
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/report/study/pdf/bulletin008_10.pdf
- 76) 「オープン・プラットフォームが開く関大の東アジア文化研究」事業HP：
<https://www.ku-orcas.kansai-u.ac.jp/>
- 77) 社会連携部HP：<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/about/index.html>
- 78) 交渉学ワークショップチラシ
- 79) 「関西大学寄附講座に関する取扱規程」
- 80) 関西大学ビジネスプラン・コンペティション (KUBIC) HP：
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/kubic/
- 81) 『関西大学地域連携事例集』Vol.3 [190-191頁]
- 82) 2019COIL_Plus_Program募集要項ハワイ
- 83) Mi-Room チラシ
- 84) Mi-Room利用者数について (年間)
- 85) 学則
- 86) 大学院学則
- 87) 大学院法務研究科 (法科大学院) 学則
- 88) 大学院会計研究科学則
- 89) 大学院心理学研究科臨床心理学専攻学則
- 90) 『データブック2019』(102~103頁 (1)単位互換協定に基づく単位認定の状況 ア学部 (2)単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況 (3)国内における他大学との単位互換とその状況(2018年度)「関西四私大大学院単位互換履修生について」：
https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/asset/credit.pdf)
- 91) 『データブック2019』(104~105頁 (4)外国の大学との単位互換とその状況)
- 92) 『2018年度卒業時調査 速報値資料集 全学版』(12頁)
- 93) 関西大学 修了時調査
- 94) 「大学要覧」(28頁)及び「教学IRプロジェクト活動報告書(2018年度)」
- 95) 学則、大学院学則、学位規程
- 96) 学則、大学院学則、学位規程、大学院法務研究科(法科大学院)学則、大学院会計研究科学則、心理学研究科臨床心理学専攻学則
- 97) 「教学IRプロジェクト要項」
- 98) 「教学IRプロジェクトにおけるデータ取扱いに関するガイドライン」
- 99) 「教学IRプロジェクトにおけるデータの取扱細則」
- 100) 関西大学 入学時調査
- 101) 関西大学 パネル調査
- 102) 関西大学 卒業時調査
- 103) 関西大学 卒後調査
- 104) 教学IRプロジェクト活動報告書(2019年度)
- 105) 2020年度『入学時調査』速報値資料集(全学版)
- 106) 2019年度『卒業時調査』速報値資料集(全学版)
- 107) 「関西大学 考動力コンピテンシー」
- 108) 2019_IR活動報告書
- 109) 入学時調査の実施について

- 110) 本学教学IR HP : https://www.kansai-u.ac.jp/ir/feedback_system/index.html
- 111) 本学教学IR HP : https://www.kansai-u.ac.jp/ir/other_activity/index.html
- 112) 学生調査の全体像
- 113) 成績相関図
- 114) 大学院法務研究科(法科大学院)アドバイザー・ボード規程
- 115) 大学院会計研究科(専門職大学院)アドバイザー・ボード規程
- 116) 大学院心理学研究科心理臨床学専攻(専門職大学院)アドバイザー・ボード規程
- 117) 大学の世界展開力強化事業採択通知

5 学生の受け入れ

【1】現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

1 大学全体

本学では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような関西大学全体としての入学者受入れの方針を定め、HP¹⁾、入学試験要項²⁾等において公表している。

関西大学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

【学士課程】

関西大学は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 高等学校の教育課程を通じて、基礎的な知識・技能を幅広く習得している。
- 2 高等学校の正課及び正課外での学習を通じて、柔軟な思考力、旺盛な知的好奇心、社会に貢献しようとする高い目的意識等、「考動力」の基盤を培っている。
- 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

【博士課程前期課程】

関西大学は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- 2 学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

【博士課程後期課程】

関西大学は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程及び博士前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- 2 学士課程及び博士前期課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

【専門職学位課程】

関西大学は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- 2 学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

このように、本学の入学者受入れの方針は、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力（以下、「思考力・判断力・表現力」という）」及び「主体的に学習に取り組む態度（以下、「主体的な態度」という）」という学力の三要素を軸に組み立てられている。「主体的な態度」以外の二つの要素（各学位課程の「1」、「2」）に関しては、学位課程ごとに求める水準を段階的に設定している。なお、本学の「長期ビジョン」³⁾⁴⁾において「考動力」は中核的な概念の一つとなっていることもあり、自ら思考し、行動することができるという意味合いで「考動力」というタームを用いていることも特徴的である。

本学の三つの方針は、いずれも学力の三要素に沿って、互いに密接に関連するように作られている。入学者受入れの方針では、本学が求める最低限の水準を明記しており、入学後、教育課程編成・実施の方針によって編成された教育課程を経て高められ、最終的には学位授与の方針に定める水準に達した者に当該学位が授与されることになる。

また、各学部・研究科は、この大学全体としての方針を踏まえつつ、同じく「学力の三要素」を軸に、それぞれの学位プログラムでの学習に際して求められる水準をより具体的に設定している。特に、学士課程への入学に際して求められる学習歴、知識・技能に関しては、多くの学部が、高等学校における具体的な教科・科目名を掲げ、どの程度の知識の水準を求めているのかを明らかにしている。

入学希望者に求める水準等の判定方法に関しては、後述の点検・評価項目②に記述のとおり、適切に実施している。

各学部・研究科の入学者受入れの方針は毎年、執行部等で改定の必要性の有無を検討し、教授会や研究科委員会等において審議し、決定している。その後、各学部・研究科の方針は教育推進委員会に報告し、全学的に内容の確認を行っている。大学全体の入学者受入れの方針についても、学部・研究科の方針を見直す際に、大学執行部が入試センターと連携して改定の必要性の有無を検討し、教育推進委員会及び学部長・研究科長会議で審議し、決定することになっている。

2 各学位課程における設定状況

各学部・研究科における「入学者受入れの方針」についても、大学全体の「入学者受入れの方針」に準じて、学力の三要素に沿って、それぞれの学位プログラムへの入学に当たって求められる基準をより具体的に記載している。以下、課程ごとの「入学者受入れの方針」の設定状況について、いくつかの学部・研究科の具体例を挙げつつ説明する。

(1) 学士課程の事例

文学部の入学者受入れの方針は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を次のように踏まえて設定している。

- ・方針1で求められている「高等学校等で身に付けた基礎的な学力」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「(1)教養教育ア」及び「(2)専門教育ウ」に定める「教養教育の側面からより幅広く、専門教育の側面からより人文学に即した科目」を履修することにより、「人文学の幅広い理解に基づき、専門分野の知識を体系的に述べることができる」力を身につける（学位授与の方針の1（知識・技能））ことが意図されている。
- ・方針2で求められている「基本的言語運用能力」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「(1)教養教育イ」及び「(2)専門教育エ」に定める「異文化コミュニケーション、他者とのコミュニケーションを重視した多様な外国語科目」を履修することにより、「社会や文化の多様性を把握し、他者とのコミュニケーションのなかで自己を自律的に確立できる」力を身につける（学位授与の方針の3（主体的な態度））ことが意図されている。
- ・方針3で求められている「主体的に探究する姿勢」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「(1)教養教育ウ」及び「(2)専門教育ア、イ」に定める「教養教育、専門教育を通じて段階的に、講義、演習、実習等の授業形態を適切に組み合わせた科目」を履修することにより、「自ら課題を発見し、人文学の知見と方法に照らして多角的に探求し、思考の過程を的確に表現できる」力を身につける（学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力））ことが意図されている。

化学生命工学部の入学者受入れの方針は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を次のように踏まえて設定している。

- ・方針1で求められている「高等学校で身に付けた基礎的な知識・技能（理科系科目、国語、英語、社会）」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1 教育内容」に定める科目を履修することにより、「幅広い教養、基礎的な外国語運用能力、専門分野の基礎知識・応用能力及び運用能力を修得し、それらを総合的に活用することができる」力を身につける（学位授与の方針の「1 知識・技能」）ことが意図されている。
- ・方針1に加え、方針2で求められている「『考動力』の基盤となる柔軟な思考力、旺盛な知的好奇心、社会に貢献しようとする高い目的意識」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「(1) 教養教育ウ」及び「(2) 専門教育イ、ウ」に定める「習熟度編成により英語教育を行う科目」、「『考動力』の基礎を育成する導入・入門科目」、「『考動力』を伸長させるため、少人数教育を中心とした学問の本質に接する場として、講義と演習とを有機的に一体化させた科目や専門に特化した実習・演習科目」を履修することにより、「グローバルな視点から『考動力』を発揮して社会に貢献することができる」力を身につける（学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力））ことが意図されている。
- ・方針3で求められている「『ものづくり』に必要な「化学・生物学・数学・物理学」を基礎とする学問領域を主体的に学ぶ強い意欲」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「(2) 専門教育ウ」に定める「『考動力』を伸長させるため、少人数教育を中心とした学問の本質に接する場として、講義と演習とを有機的に一体化させた科目や専門に特化した実習・演習科目」を履修することにより、「自らの学びを継続的に発展させる意思を持ち、直面する課題に主体的に取り組むことができる」力を身につける（学位授与の方針の3（主体的な態度））ことが意図されている。

(2) 博士課程の事例

東アジア文化研究科の入学受入れの方針は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を次のように踏まえて設定している。

博士課程前期課程

- ・方針1で求められている「学士課程修了相当の基礎的な知識を有し、口頭発表や論文執筆を行う基本的能力を有している」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針1(2)、(4)に定める「指導教員から個別に研究指導を受ける演習科目」、「学術成果のグローバルな発信力を養成するための科目」を履修することにより、「高度で専門的な知識を有し、それを活用して人類の知的営みに貢献することができる」力を身につける（学位授与の方針1（知識・技能））ことが意図されている。
- ・方針2で求められている「研究方法に立脚して、自らの研究課題を設定できる」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針1(3)、(4)に定める「自己の研究課題を位置づけるための多様な共通科目」、「学術成果のグローバルな発信力を養成するための科目」を履修することにより、「深い理解と高度で専門的な知を的確に伝える態度」、「知識基盤社会に寄与しようとする態度」を身につける（学位授与の方針3（主体的な態度））ことが意図されている。
- ・方針3で求められている「東アジア文化に対する深い関心を持ち、知識基盤社会の発展に寄与する意欲を有している」を基にして、主に前述の教育課程編成・実施の方針1(2)、(3)、(4)に定める科目を履修することにより、「総合的・学際的視野から、自ら設定した課題を考察し解決することができる」力や「深い理解と高度で専門的な知を的確に伝える態度」、「知識基盤社会に寄与しようとする態度」を身につける（学位授与の方針2（思考力・判断力・表現力）、3（主体的な態度））ことが意図されている。

博士課程後期課程

- ・方針1で求められている「博士課程前期課程（修士課程）修了相当の知識を有し、研究成果を口頭発表や論文執筆によつて的確に、かつ国際的に発信するための専門的能力を有している」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針1(2)、(4)に定める「指導教員からの個別に入念な研究指導を受ける演習科目」、「学術成果の高度でグローバルな発信力を養成するための科目」を履修することにより、「高度で専門的な知識を有し、新たな知を創造する能力を有している」（学位授与の方針1（知識・技能））ことが意図されている。

- ・方針2で求められている「研究方法に立脚して、自らの研究課題を設定し展開できる」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針1(3)、(4)に定める「自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成できるように多様な共通科目」、「学術成果の高度でグローバルな発信力を養成するための科目」を履修することにより、「深い理解と洞察に基づき、高い水準と独創性を備えた知的発信を行う態度」、「専門家として知識基盤社会を先導する自覚」を身につける(学位授与の方針3(主体的な態度))ことが意図されている。
- ・方針3で求められている「東アジア文化の高度な研究に対する深い関心と自立した研究者としての自覚を持ち、知識基盤社会の発展を先導する意欲を有している」を基にして、主に前述の教育課程編成・実施の方針1(2)、(3)、(4)に定める科目を履修することにより、前述の学位授与の方針1(知識・技能)、2(思考力・判断力・表現力)、3(主体的な態度)に定める学習成果を身につけることが意図されている。

理工学研究科の入学受入れの方針は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を次のように踏まえて設定している。

博士課程前期課程

- ・方針1で求められている「学士課程で修得した基礎となる学力を基に、専攻した分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針1(1)、(2)に定める「高度な知識・技能を効率的に修得させるため、体系的に組み合わせた講義・演習科目」、「指導教員の下で個別研究指導を行うゼミナール」を履修することにより、「高度な知識と技能を修得し、論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる」力を身につける(学位授与の方針1(知識・技能))ことが意図されている。
- ・方針2で求められている「学士課程までの学習を通じて、グローバルな視野に立って考え、円滑なコミュニケーションをとりつつ、『考動力』を発揮して社会に貢献できる」、方針3で求められている「特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を有している」を基にして、主に前述の教育課程編成・実施の方針1(1)、(2)に加え、(3)、(4)に定める「グローバルで幅広い研究活動を奨励するため、派遣型実習教育科目」を履修し、「倫理観や安全重視の思想を育む機会」を設けることにより、「学術情報の収集に欠かせない英語能力を有し、国際的な視野に立って考え、発信することができる」、「高度な『考動力』を発揮し社会に貢献することができる」「自らの学びに責任を持ち、問題発見力と解決力をもって、未解決の課題に主体的に取り組むことができる」力を身につける(学位授与の方針2(思考力・判断力・表現力)、3(主体的な態度))ことが意図されている。

博士課程後期課程

- ・方針1で求められている「博士前期課程までに専攻した分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している」を基にして、主に「卓理した知識と技能を修得した上で、論理的思考・演繹力や価値の創造力を総合的に活用する」能力を身につける(学位授与の方針1(知識・技能))ことが意図されている。
- ・方針2で求められている「博士前期課程までの学習を通じて、グローバルな視野に立って考え、円滑なコミュニケーションをとりつつ、『考動力』を発揮して社会に貢献できる」を基にして、主に「国際的な視野に立って思考し、研究した成果を国内外に発信する」能力を身につける(学位授与の方針2(思考力・判断力・表現力))ことが意図されている。
- ・方針3で求められている「特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を有している」を基にして、主に『考動力』と『指導力』を発揮して社会に貢献する能力や「未解決の課題を自ら提起し、その解決に向けて取り組む」力を身につける(学位授与の方針3、4(主体的な態度))ことが意図されている。
- ・以上のような意図を実現するため、先端的な研究の遂行、ゼミナールの開講、研究成果の公表に関する指導といった教育課程編成・実施の方針を定めている。

(3) 専門職学位課程の事例

会計研究科の入学受入れの方針は、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を次のように踏まえて設定している。

- ・方針で求められている「簿記・会計に関する知識・能力を有する、又は会計センスを有する」、「国際的・社会的経験を有する」を基にして、「理論と実務に習熟し、職業倫理感及び豊かな会計センス、高度な判断能力や思考力を修得し、総合的に活用できる」能力、「監査界・産業界・官公庁のリーダーたりうる」能力、「国際化及びIT分野にも精通し、財務、法律・税務や経営に強い会計人として活躍する」能力を身につける（学位授与の方針）ことが意図されている。
- ・以上のような意図を実現するため、国際水準で通用すべく卓越した理論と実務に習熟と職業倫理観の醸成に向けて、横軸に導入科目群、基本科目群、発展科目群、応用・実践科目群を置き、縦軸に財務会計、管理会計、監査、法律・税務、経営・経済の5系統を配置するといった教育課程編成・実施の方針を定めている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 評価の視点1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定**
- 評価の視点2: 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供**
- 評価の視点3: 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備**
- 評価の視点4: 公正な入学者選抜の実施**
- 評価の視点5: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施**

1 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

(1) 学士課程

多様な学生募集方法を設けることで、入学者受入れの方針に基づいた総合的な判定を行っている。学部入試の場合、学生募集方法は「一般入試（センター利用入試を含む）」、「推薦入学」、「A0入試」及び社会人入試や外国人学部留学生入試等の「多様な入試」の四つに区分することができ、一般入試では知識・技能が一定の水準に至っているかを特に重視し、推薦入学、A0入試、多様な入試では一定の知識・技能レベルを備えた上で、どのような「思考力・判断力・表現力」及び「主体的な態度」を有しているかに重きを置いて判定している。

より具体的には、一般入試については、入学者受入れの方針において定める「高等学校の教育課程を通じて、基礎的な知識・技能を幅広く習得している」ことを評価すべく、文系学部共通の問題、理工系学部共通の問題、英語については全学部共通の問題を用いて実施している。また、センター利用入試では、教科・科目や配点を多様化することにより、「高等学校の教育課程を通じて、基礎的な知識・技能を幅広く習得している」ことの評価に加え、多様な資質を持つ受験生を選抜し、受入れることを目的として、センター試験1科目と個別学力検査1科目の方式から、センター試験5教科6科目を課す方式まで多彩な方式により実施している。

A0入試⁵⁾では、出願時に志望理由書、将来設計書、小論文やエッセイ等の提出を求め、面接、グループディスカッション、プレゼンテーション、小論文等の結果と併せて総合的に審査することで、知識・技能だけでなく、入学者受入れの方針で求めている『『考動力』の基盤』と「主体的に学んでいく強い意欲」を評価している。例えば、①法学部の「法曹志願者特化型」では、将来計画書や法律に関する長文読解、小論文等で論理的思考力の評価を行っている。②人間健康学部では、体験学習プログラムを行ったうえでプレゼンテーションを実施し、評価を行っている。③総合情報学部の「情報リテラシー評価型」では、受験生に実際に本学のコンピュータを使って作成した資料を基に行うプレゼンテーションとグループディスカッションで評価を行っている。④化学生命工学部の「関大メディカルポリマー(KUMP)型」では、出願時にWEB講義を聴講したのち課題レポートを作成、第2次選考日当日にセミナーを受講したのちレポートを作成させて評価を行っている。

多様な入試においては、帰国生徒、社会人、留学生の獲得をめざした選抜に加えて、優れたスポーツ実績・能力を持つ受験生を対象として、評定平均値とスポーツの競技成績の基準を出願資格として設定し、「学生文化のフロントランナー」として飛躍できる人材の獲得をめざすSF (Sports Frontier) 入試⁶⁾を実施している。

帰国生徒や社会人を対象とする選抜については、一部の学部での実施となっているが、各学部における入学者受入れの方針に対応すべく多様な受験生を広く集め選考しようとするものであり、選考方法も各学部が定める選考方法に基づき評価し、高い意欲と豊かな個性に加えて、帰国生徒の異文化経験や、社会人としての豊富な経験を評価している⁷⁾⁸⁾。

外国人留学生入試については、日本留学試験、TOEFL iBT®等の外部試験スコアを一部採用し、各学部が定める選考方法に基づき、各学部教授会にて入学者選抜を行っている。募集は、9月募集及び11月募集を実施しており、そのうち9月募集では本学の留学生別科や海外指定校からの推薦入学も実施している⁹⁾。

なお、入学者受入れの方針に定める「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」及び「主体的な態度」と学生募集方法の主な対応関係は次表のとおりである。

学生募集方法	選考方法・評価の資料	入学者受入れの方針		
		知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体的な態度
一般入試	個別学力検査	○	△	
	センター試験	○	△	
推薦入学	小論文	○	○	
	面接 (口頭試問を含む)	○	○	○
	志望理由書			○
	学習計画書			○
	調査書	○		△
	推薦書			○
AO入試	小論文・エッセイ ・レポート	○	○	
	活動実績	△		○
	資格・技能	○		
	面接 (口頭試問を含む)	○	○	○
	プレゼンテーション	○	○	
	グループ ディスカッション	○	○	○
	志望理由書			○
	学習計画書			○
多様な入試	論文・小論文 ・エッセイ	○	○	
	日本留学試験	○	○	
	面接 (口頭試問を含む)	○	○	○
	志望理由書			○
	調査書	○		△

(2) 博士課程・専門職学位課程

学生募集に関しては、入学者受入れの方針で求める人材の確保に向け、学内外の各種進学説明会や大学院進学フェアを開催している¹⁰⁾。また、本学の国際化戦略を踏まえて、日本語学校での説明会の実施、海外で開催される説明会への参加、海外の協定校への訪問等を強化している。

入学者選抜に関しては、入学者受入れの方針で設定した学習歴、学力水準、能力等を判定するため、以下の入学試験を実施し、幅広く多様な人材を求めている。また、これらの入試情報は大学院入試情報サイト¹¹⁾で発信している（※印の特定者を対象とする入試を除く）。

【博士課程前期課程 2020年度入試実施種別】

入試種別	研究科													
	法学	文学	経済学	商学	社会学	総合情報学	理工学	外国語教育学	心理学	社会安全	東アジア文化	ガバナンス	人間健康	
学内進学試験	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
学内進学試験 (早期卒業)※	○						○					○		
一般入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
一般入試 (アストンDD)								○						

入試種別	研究科	法学	文学	経済学	商学	社会学	総合情報学	理工学	外国語教育学	心理学	社会安全	東アジア文化	ガバナンス	人間健康
外国人留学生入試		○	○	○	○	○	○	○	○	○注	○	○	○	○
社会人入試		○	○	○	○	○	○	○	○	○注	○	○	○	○
社会人1年制入試													○	
現職教員1年制入試			○						○					
飛び級入試			○						○			○		
5年一貫教育プログラム※				○										
5年一貫教育プログラム(早期卒業)※					○									
特別選抜								○						
全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試 ※		○		○	○								○	
社会人(吹田市職員)特別推薦入試 ※													○	
外国人留学生特別推薦入試 ※		○	○	○	○	○					○	○	○	
留学生別科特別入試 ※		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	
海外協定校特別推薦入試								○						
ABEプログラム特別入試 ※		○												
外国人留学生入試(英語コース)								○						

(注) 心理学研究科心理学専攻で実施しているが、心理臨床学専攻では実施していない。

【博士課程後期課程 2020年度入試実施種別】

入試種別	研究科	法学	文学	経済学	商学	社会学	総合情報学	理工学	外国語教育学	心理学	社会安全	東アジア文化	ガバナンス	人間健康
一般入試		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
外国人留学生入試		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
社会人入試			○			○		○	○	○	○	○	○	○
外国人留学生特別推薦入試 ※			○									○		
海外協定校特別入試								○						
外国人留学生入試(英語コース)								○			○			

【専門職学位課程 2020年度入試実施種別】

入試種別	研究科	法学	文学
学内進学試験			○ (飛び級を含む)
学内進学試験(早期卒業)			○
一般入試		○	○ (資格・学力・素養の3種別で行い、飛び級含む)
卒業見込者特別入試		○	
早期卒業生特別入試		○	○
資格取得・社会人特別入試			○
実務経験者特別入試		○	
外国人留学生入試			○
指定校推薦入試 ※			○
公募制推薦入試			○
留学生別科特別入試 ※			○

入試種別によって選抜方法は異なるが、入学者受入れの方針で設定した「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体的な態度」を、書類選考、筆記試験及び口頭試問(専門職学位課程では面接)を組み合わせることで判定している。特に、ほぼ全ての入試種別で口頭試問が設けられていることのメリットは大きく、「学力の三要素」がそれぞれの研究科で設定した水準に達しているかを一人ひとり個別に判定することが可能となっている。

2 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

授業料・諸費や奨学金制度については、広く頒布している入学試験要項や広報冊子に記載するとともに、当該冊子のデジタル版をHPにて公表している¹²⁾¹³⁾。また、進学説明会、他大学との合同説明会及び入試説明会においても情報提供する機会を設けている。

3 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

入試・学生募集を担当する副学長¹⁴⁾、各学部から選出された入試センター主事¹⁵⁾及び入試センター¹⁶⁾が中心となり、各学部・研究科と連携し、入学者受入れの方針を踏まえた入学者選抜制度を策定のうえ、公正かつ適切な学生募集・入学者選抜を実施している。また、合否査定を含めた入試に関する事項は、各教授会・研究科委員会において審議・決定している。

学部入試においては、各学部選出の入試センター主事で構成され、入試制度等の改善について全学的な検討を行う入試センター主事会¹⁷⁾、「入学者受入れの方針」に沿った各教科と科目の入試出題について検討する出題主管者会議¹⁸⁾等を設置している。一般入試では、本学（大阪）を含めて全国29都市において入学試験を実施している。本学（千里山キャンパス）で実施する入試は、学部長を実施本部責任者として、学部執行部の教育職員と学事局から選出された事務職員により、学舎ごとに実施本部を構成している。また、本学以外に会場を設けて実施する地方入試は、学部より選出された教育職員を実施本部責任者として、各部署から選出された事務職員とともに、会場ごとに実施本部を構成している。いずれも、実施本部責任者のもと、入試センターとの連絡を密に取りながら厳格に実施している。さらに、不測の事態に対応するため、学長、担当副学長の下、学部と入試センターが連携して入試を実施する体制を整備している。

大学院入試（博士課程）については、教育推進部の下に設置された大学院検討委員会¹⁹⁾を通じ、教務事項等と併せて入試事項についても共通の懸案事項の検討や情報共有を行っている。具体的な入試方式や日程は、入試センターと大学院担当副学部長または副研究科長が調整し各研究科で審議しており、それらを全学的に取りまとめた上で、大学院検討委員会で改めて審議し、入試センター主事会においても報告している。専門職大学院については、入試センターと各研究科執行部が調整したものを各研究科で審議した上で、入試センター主事会においても報告している。

4 公正な入学者選抜の実施

(1) 学部一般入試

入学試験実施に当たって、筆記試験については監督要領²⁰⁾に基づき監督者に対して、基本的な監督業務の流れの説明・確認と併せて、不測の事態への対応について、事前に周知・徹底を図っている。

個別学力検査では各教科・科目間の不均衡が生じないように、各学部の決定に従い、入学試験要項²¹⁾で受験生に周知した上で、得点調整を行っている。解答用紙については、あらかじめ定めた機密情報扱いの規則に従いマークした受験生一人ひとりの専用解答用紙を用いて実施しており、採点時に個人を特定することができない仕組みになっている。合否査定の際には、査定資料から受験番号や氏名を伏せた総点順の資料等を用いて、個人を特定できない状態で合否査定を行うことにより、公平性を担保している。さらに、システムを利用することで、合否判定結果についても、突き合わせ確認を行うことにより、合否判定ミス防止に努めている。入試問題については、採点終了後、正答状況や選択肢の選択状況等を踏まえ、設問の適切性と正答の妥当性を検証している。加えて、第三者機関に入試問題の解答の作成を依頼し、本学模範解答との照合を行うことにより、設問内容が適切であるか、受験生にとって誤解を生む要素がないか等を検証している。

さらに、不合格者に対して、合格最低点と本人の総得点、志願者数と合格者数を通知している。併せて、受験生の出身高等学校に対しては、受験生本人が承諾した場合に限り、合否結果、総得点及び各科目の得点を通知している。なお、センター利用入試については、4月15日まで得点を開示できないため、入試成績の通知は行っていない。

この他にも、公正性と妥当性の確保を目的として、一般入試の問題と解答例、出題者の講評をまとめた『入学試験の概要』²²⁾を全国の高等学校や予備校に送付している。

(2) 学部A0入試・推薦入学・多様な入試

入学試験実施に当たって、面接試験については面接要領に基づき面接委員に対して、評価の基準や注意

事項とともに、面接において質問してはいけない項目等を事前に周知・徹底している。また、面接委員が面接終了後に、学部執行部に評価結果を説明し、必要に応じて協議する体制をとっている。

多様な入試では、解答用紙には、受験番号と氏名を記入させている。採点に当たっては、解答用紙の順序を無作為に並べ替えた上で、受験番号や氏名の記入欄を紙で覆うことにより見ることができない状態で採点を行っている。併せて、一般入試と同様に、個人を特定できない状態で合否査定を行うことにより、公平性を担保している。

この他に、学力検査を課さないA0入試については、選考委員による講評と、第1次選考・第2次選考での評価のポイント等を取りまとめた冊子²³⁾を高等学校や受験生に配布している。これは、一般的に、筆記試験の得点による選抜とは異なり、出願書類や小論文、面接、プレゼンテーション等の結果を総合的に判断する入学試験であるため、高等学校等からは指導がしづらいとの声があること等を踏まえた取組である。

(3) 大学院入試

大学院入学試験（専門職大学院も含む）では、研究科・専攻・入試種別等により選抜方法が異なるため、一律に統一した方法で実施することは困難であるが、外国語や専門科目の共通問題については複数人による出題と採点を行っている。また、出題に際しては、担当者が作成した後に研究科執行部等において出題内容を精査している。加えて、一定の合否査定基準を申し合わせる等、公正な入学者選抜の実施に努めている。

5 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

各入試要項の「障がいのある受験生等への受験上の配慮および修学上の配慮について」及び「障がいのある受験生等への修学上の配慮について」^{24) 25) 26) 27) 28) 29) 30) 31) 32) 33) 34) 35) 36) 37) 38)}等において、疾病、負傷や障がい等のために、入学試験受験上の配慮や、修学上の配慮を希望する受験生については、その程度に応じて受験時や入学後の学習環境において、可能な限り配慮措置を講じるので、出願に先立ち、入試センターに申し出るよう周知している。受験生に対して、病名や症状、希望する配慮の内容等記入した申請書と、診断書等の提出書類を求めるとともに、必要に応じて出身学校での学習上の配慮や、学校生活の状況等を聴取し、入学試験受験上の配慮について検討することにより、公平性の確保に努めている。学習環境に配慮が必要な場合には、大学として責任ある教育ができることを前提として、学部・研究科や学生相談・支援センターと連携して、修学上の配慮について受験生と事前に相談する体制を整えている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

1 学士課程

大学としての社会的責務を果たすとともに、私立大学として経営面の安定を図るため、入学定員を適正な範囲内で充足すべく、合格査定を行っている。しかしながら、さまざまな外的要因により、いわゆる歩留まりの予測は年々困難を極めている。本学では一般入試の査定の時期に先立って、入学定員及び収容定員の適切な管理徹底について、学部長・研究科長会議で学長から各学部へ要請している³⁹⁾。

具体的な定員管理のプロセスとしては、概ね過去の定着率や入学辞退者状況、また、一般入試・センター利用入試では複数の受験機会があることから複数回合格している者を考慮して実人数等を慎重に勘案しながら、各執行部等において取りまとめた合否査定案を教授会で審議し合格者を決定している。万が一、定員割れが見込まれる場合には、補欠合格（2018年度入試より制度導入）を行うことで各学部の入学定員充足率を1.00に極めて近い比率で維持するよう努めている。しかしながら、定員管理の厳格化の影響もあって、2020年度の入学定員充足率においては、学部別にみると0.97から1.10となお大きくばらつく状況となっている⁴⁰⁾。また、収容定員に対する在籍学生数比率についても、成績不良や休学数等による残留者の存在が在籍学生数を増加させる要因となっており、2020年度の在籍学生比率（平均）は、1.08と高めの比率となっている⁴¹⁾。

編入学定員に対する編入学生数比率については、2020年度においては0.63となっている⁴²⁾。

2 博士課程

博士課程前期課程においては、2020年度の収容定員に対する在籍学生数比率は概ね適正な範囲であるが、理工学研究科は1.26、外国語教育研究科は1.24、東アジア文化研究科は1.92と超過している⁴³⁾。他方で、法学研究科、文学研究科、経済学研究科、商学研究科、総合情報学研究科、心理学研究科及びガバナンス研究科では、収容定員が大きく未充足となっている⁴⁴⁾。

博士課程後期課程においては、定員超過の研究科と未充足の研究科の差が著しく、収容定員に対する在籍学生数比率が、外国語教育学研究科は3.67、東アジア文化研究科は2.61と大きく超過している一方で、法学研究科は0.27、経済学研究科は0.13、商学研究科は0.33、理工学研究科は0.30と極めて低い状況にある⁴⁵⁾。

このことについては、2018年度の大学基準協会による機関別認証評価（評価対象年度は、博士課程前期課程は2016年度と2017年度の2カ年、博士課程後期課程は2015年から2017年の3カ年）においても、改善課題として指摘を受けることとなった⁴⁶⁾。

なお、博士課程における定員管理のプロセスとしては、概ね各執行部等において取りまとめた合否査定案を研究科委員会で審議し合格者を決定している。

3 専門職学位課程

専門職学位課程の収容定員に対する在籍学生数比率は、法務研究科が0.58、会計研究科が1.34である⁴⁷⁾⁴⁸⁾。

なお、専門職学位課程における定員管理のプロセスとしては、概ね各執行部等において取りまとめた合否査定案を教授会等で審議し合格者を決定している。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

1 入学者受入れの方針に基づく学生確保の適切性

(1) 学士課程

「入試センター規程」に基づき、各学部選出の入試センター主事が、入試制度等の改善について全学的な検討を行う入試センター主事会、「入学者受入れの方針」に沿った各教科と科目の入試出題について検討する出題主管者会議と出題者会議等を設置している。

学生募集・入学者選抜方法については、「入試センター規程」に基づきそれぞれの会議体が所管する事項について、関係諸機関と協議の上検証及び企画・立案し、必要に応じて学部長・研究科長会議の承認を得て決定しており、全学的・組織的に取り組んでいる。さらには、約2年間という短期間で、高大接続改革に対応した入試制度を検討しなければならない状況に対応すべく、2017年11月から2018年9月までの間、入試戦略会議⁴⁹⁾を設置した。入試戦略会議は、大学執行部、学部長・研究科長、入試センター等で構成され、入試制度改革について、大枠での方針を議論し、詳細については、入試センター主事会等で検討する体制を採ることで、意思決定の迅速化を図った。入試戦略会議での検討結果等により、2019年度一般入試での小論文方式の導入⁵⁰⁾、2021年度入試での一般後期日程の廃止と、2月入試の大幅な見直し等につなげた⁵¹⁾。

また、教学IRとの連携により、学部等からの要望を受けて、入試データの分析や入試方式等の見直しの提案を行っている。

「入学者受入れの方針」の策定・検証や入試査定の実施・検証については、基本的に各学部・研究科における教授会・研究科委員会が主体となって毎年見直しを行うことにより、厳正に対応している。入試種別ごとの入学定員（募集人員）についても、入試センターと各学部が連携して毎年見直しを行っている。

なお、適切性の検証にあたっては、高等学校や予備校、進学塾から、①本学が独自に実施している高等学校・予備校教員等を対象とした説明会での個別相談、②入試センター職員による高等学校や予備校、進学塾での説明会や相談会、③入試センター職員やアドミッション・コミュニケーター（各地域に配置している校長・教頭経験者等）による高校訪問等を通じて幅広く意見を集約し、入試センター主事会、SF入試選考委員会⁵²⁾、各学部等で情報共有を図るとともに入試センター内での検討にも活かしている。

(2) 大学院共通（博士課程前期課程・後期課程及び専門職大学院）

大学院入試における全学的な適切性の検証については、毎年度、大学院検討委員会¹⁹⁾において各入学試験の志願者数・合格者数・入学者数等の情報共有を行っている。

また、グローバル化への対応として、海外協定校を訪問する中で、外国人留学生特別推薦入学試験に関して意見交換を行い、事務手続きの改善を図るとともに、ギャップタームを解消するため2021年度入試から外国人研究生選考を併用する方式の導入を行った⁵³⁾。

一方、各研究科においては、研究科委員会及び教授会において、志願動向等を勘案しながら、入学者受入れの方針に基づいた学生の受入れが実施できているかを検討し、入試種別、選考方法等の変更を含めて定期的に点検・評価を行っている。各研究科における具体的な事例は次の通りである。

東アジア文化研究科では、研究科委員会等を中心に見直しを行っており、現状においては入学者受入れの方針を踏まえた学生確保が概ねできている。

理工学研究科では、母体となる三つの学部執行部等で検討が行われ、研究科委員会での審議を経て、必要に応じて変更を行っている。概ね方針を踏まえた学生確保ができているが、さらなる改善事例として、国際化を促進する観点から学習成果を測定することも見据えて、2020年度入試からは新たに環境都市工学専攻建築分野の一部入学試験においても「TOEIC」または「TOEFL」のスコアを出願時に求め、外国語の学力確認を行う等の改善を図っている⁵⁴⁾。これらの取組は、概ね入学者受入れの方針2を踏まえたものである。

会計研究科では、研究科執行部等で検討が行われ、教授会の審議を経て、必要に応じて変更を行っている。現状においては入学者受入れの方針を踏まえた学生確保が概ねできているが、志願動向や入学者受入れの方針2を踏まえて外国人留学生入学試験の実施回数や指定校の見直し等に取り組む等、継続的な改善を図っている。

その他の研究科においても、研究科委員会等を中心に見直しを行っており、必要に応じて入学者受入れの方針や志願動向等を踏まえた改善を図っている

2 定員管理に関する点検・評価

定員管理に関する点検・評価とその改善については、全学的な観点から、次のとおり、取り組んできた。

(1) 学士課程

大学としての社会的責務を果たすとともに、私立大学として経営面の安定化を図るため、従来より慎重な合格査定を行ってきた。しかしながら、入学定員のさらなる厳格化により、いっそう厳しい定員管理が求められている。本学では、入試担当副学長のもと策定された「入学定員未充足に伴う追加合格についての申し合わせ」に基づき、2018年度入試より「補欠合格制度」を導入している。

2020年度入試においては、追加合格を2学部で、補欠合格を1次で8学部、2次で6学部でそれぞれ実施し、定員管理を徹底している。

(2) 博士課程

前述（点検・評価項目③）の状況を踏まえ、2014年度から教育推進担当副学長（教育推進部）の下に大学院教育検討委員会⁵⁵⁾を、また、2020年度からはこれをさらに発展・拡大する形で「大学院検討委員会」を設置し、大学院教育の実質化、大学院活性化の改革案等にかかる具体的施策の検討についてさらに取り組んでいる。

さらに、2018年度の大学基準協会による機関別認証評価における指摘を受けて、各研究科の入学定員超過率ならびに収容定員超過率の適正化を図るため、2021年4月1日付で定員変更することを決定⁵⁶⁾し、文部科学省に届出申請を行った⁵⁷⁾。具体的には、入学定員・収容定員の総数の変更は行わない中で、2013年度から2019年度における入学定員超過率ならびに収容定員超過率を勘案のうえ、博士課程前期課程については、法学研究科、文学研究科、経済学研究科、総合情報学研究科、理工学研究科、東アジア文化研究科、ガバナンス研究科の、また、博士課程後期課程については、法学研究科、理工学研究科、外国語教育学研究科、東アジア文化研究科、人間健康研究科のそれぞれ入学定員ならびに収容定員の変更を行った。

(3) 専門職学位課程

2016年度の法科大学院改革検証委員会⁵⁸⁾及び2016年度の会計専門職大学院改革検証委員会⁵⁹⁾からの提言⁶⁰⁾⁶¹⁾を踏まえ、法科大学院においては法学部・法学研究科との、また、会計専門職大学院においては、

経済学部・商学部とのそれぞれ組織的な連携強化を図り、演習科目の連携開講や接続プログラムの導入等をはじめとする種々の取組を行った⁶²⁾⁶³⁾⁶⁴⁾。

その結果、2020年度における入学定員超過率は、法科大学院においては0.80に、また、会計専門職大学院においても1.25になる⁶⁵⁾等、いずれも一定の適正化を図ることができた。

3 学生の受け入れに関する自己点検・評価活動

学生の受け入れの適切性については、各部局に設けられた自己点検・評価委員会においても点検・評価している。具体的には、3年ごとに体系的な自己点検・評価が行われ、その結果を教授会等に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。その結果は、各部局の改善・充実に活用されている。

【2】長所・特色

(1) 外部検証を活用した取組

入学者受入れの適切性については、高等学校における教育課程等の実態を踏まえた入学者選抜を行うため、学外の状況や意見等を集約し、入試センターでの検討に活かすとともに、各学部と情報共有する体制を構築し、改善につなげてきた。

この取組による成果として、①4技能を統合し活用することが重視されている学習指導要領に沿った入学者選抜方法として、英語外部試験を活用した入学者選抜の実施学部を増やすことができたこと、②文学部において、センター試験併用型の小論文による試験を2019年度及び2020年度入試で実施したこと、③国立大学協会が2018年度までに、AO・推薦入試や国際バカロレア入試等による入学者の割合を全体の3割程度にする目標を掲げたことにより、本学ではAO入試において、入学者選抜方法の見直しや、複数の選抜方式を並立させることにより出願方法の拡充を行ったこと、④一般入試における文系学部の3教科型では、英語の配点が高く、選択科目の配点が低いことから、傾斜配点方式を利用し、3科目とも同一配点とする方式を採用する学部を拡充することにより、地理歴史、公民あるいは数学を得意とする受験生の受験を促すことで、さらなる多様性の確保につなげたこと、⑤入学者受入れの方針に定める「高等学校の教育課程を通じて、基礎的な知識・技能を幅広く習得している」ことを適切に評価できているか検証するとともに、次年度以降の入試問題の改善につなげられていること、が挙げられる。

以上のとおり、点検・評価結果に基づく改善・向上がなされ、成果を上げている。

(2) 各種入学試験における透明性、公平性を担保する取組

多様な入試の実施結果及び一般入試の問題と解答例、出題者の講評をまとめた『入学試験の概要』(CD-ROM)や、学力検査を課さないAO入試については、選考委員による講評と、第1次選考・第2次選考での評価のポイント等をまとめた冊子『AO入試結果と講評』を高等学校等に送付することにより、積極的な情報の公表に努め、透明性・公平性の担保を図っている。

(3) グローバル化に対応した学生獲得の取組

学士課程ではグローバル化への対応として、各種入学試験において海外指定校推薦入学⁶⁶⁾や国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 難民高等教育プログラム (RHEP) 特別推薦入学⁶⁷⁾を導入し、海外からの多様な入学者の獲得をめざしている。また、AO入試では、英語運用能力を重視する方式等を導入し、国際的なコミュニケーションに貢献できる学生等を求め、入学試験を実施している。

博士課程では学生募集でのグローバル化への対応として、多言語化したHPやパンフレットの整備充実を経年的に図り、特に外国人留学生入試に関しては広報用として英語版の募集要項を作成し公表している⁶⁸⁾。加えて、前述のとおり、日本語学校での説明会の実施、海外で開催される説明会の参加、海外の協定校への訪問等を強化している。

また、入試実施での対応として、法学研究科(M)及び理工学研究科(M/D)で行ってきた英語だけで修了できるプログラム用の入学試験について、新たに社会安全研究科(D)においても2018年度春学期入学から導入している⁶⁹⁾。さらに、海外協定校を対象とした外国人留学生特別推薦入試は8研究科が導入しており、推薦依頼校は60校に至っている。

これらの取組は、「Kandai Vision 150」の「Ⅱ-5 学生の受け入れ」政策目標2に沿ったものであり、

例えば博士課程前期課程における各種留学生入試の志願者数合計（延べ）は2016年度入試の233名から2020年度入試の453名と経年的に増加しており⁷⁰⁾、定員未充足の改善にも一定寄与している。

【3】問題点

学部入試において、文部科学省による定員管理の厳格化に伴って、各学部の入学定員充足率を1.00に極めて近い比率で維持するよう努めているが、入学定員充足率を一定に保つことは大変困難な状況であり、補欠合格制度を導入したとはいえ、各学部での合格査定では大変苦慮している実態がある。このような状況の中で、本学では補欠合格者発表日を2月下旬及び3月下旬の2日程で実施している。2021年度入試では、3月に実施してきた一般入試を廃止したこともあり、日程面での検証を行う。

博士課程前期課程及び博士課程後期課程ともに、定員超過の研究科と未充足の研究科の差が著しい。この問題の改善に向けて、各研究科では、外国人留学生、社会人等を広く受け入れるための入試制度の導入の検討、広報活動の充実等が行われている。

また、大学院全体としても、前述のとおり2021年度入学生から定員変更を行うことを決定し、文部科学省に届出申請を行った。加えて、大学院改革検討委員会から学長に提出された「大学院改革に係る検討結果（2019年3月31日付）」⁷¹⁾の内容に関し、大学院検討委員会において実現に向けた検討を進める等、大学院のさらなる充実に取り組んでいる。

さらに、二つの専門職大学院における定員充足率の改善についても、一定の適正化を図ることができたが、引き続き改革検証委員会での報告に基づき、両研究科において改善策を実行中である。

【4】全体のまとめ

入学者受入れの方針は、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を踏まえ、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」という学力の三要素を軸に組み立てられており、全学のみならず各学部・研究科においてもそれぞれ学位ごとに定め、Webサイトや一般入学試験要項等で公表している。

学部入試、大学院入試とも入学者受入れの方針に基づき、学力の三要素と選抜方法を適切に対応させながら、幅広く多様な人材を求めべくさまざまな入試を実施している。入学者選抜の実施体制は、入試・学生募集を担当する副学長のもと、入試センターと各学部・研究科が連携し実施しており、責任体制は明確になっている。公正な入学者選抜を実施するために、試験監督者や面接委員に対して注意事項等も含めて事前に周知・徹底を図っている。

入学定員と収容定員という点では、学部と大学院では状況が異なる。学部では入学定員及び収容定員の適切な管理を徹底するよう、学部長・研究科長会議で学長から各学部へ要請し、定員管理を厳格に行っている。専門職大学院を含めて大学院については、収容定員に対する在籍学生数比率が研究科ごとに異なり、課題を抱えている研究科もあるが、改善に向けて鋭意取り組んでいる。

学生の受入れの適切性について、全学的な観点からは、学部入試については入試センター主事会が、大学院入試については大学院検討委員会が中心となり、各学部・研究科では専門的な委員会等において定期的に点検・評価を行っており、改善を図っている。

以上のことから、一部の課題は残るものの、大学基準は概ね満たしていると言える。

【5】根拠資料

- 1) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（学部）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>、
本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（大学院）：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 2) 2020年度 一般入学試験・大学入試センター試験を利用する入学試験要項、84-85頁

- 3) 「KU Vision 2008-2017」
- 4) 「Kandai Vision 150」
- 5) 2020年度 アドミッション・オフィス入学試験（AO入試）入学試験要項
- 6) 2020年度 スポーツフロンティア入学試験（SF入試）入学試験要項
- 7) 2020年度 総合情報学部帰国生徒入学試験 入学試験要項
- 8) 2020年度 社会人入学試験 入学試験要項
- 9) 2020年度 外国人学部留学生入学試験（9月募集・11月募集）
- 10) 大学院入試情報HP 進学説明会：http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/explanation/index.html
- 11) 大学院入試情報HP：http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/index.html
- 12) Kan-Dai web 入試情報：<https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/>
- 13) 大学院入試情報HP 学生募集要項・パンフレット：
http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/guidelines/index.html
- 14) 副学長規程 第3条
- 15) 入試センター規程 第7条
- 16) 入試センター規程 第1条
- 17) 入試センター規程 第3条、第8条
- 18) 入試センター規程 第10条
- 19) 大学院検討委員会規程
- 20) 2020年度 一般入学試験監督要領
- 21) 2020年度 一般入学試験・大学入試センター試験を利用する入学試験要項
- 22) 2020年度 入学試験の概要（CD-ROM）
- 23) AO入試結果と講評（高等学校向け）とAdmission Office 2020 アドミッション・オフィス入学試験（受験生向け）
- 24) 2020年度 一般入学・大学入試センター試験を利用する入学試験要項
- 25) 2020年度 関西大学第一高等学校・関西大学北陽高等学校・関西大学高等部卒業見込者入学試験要項
- 26) 2020年度 関西大学第一高等学校・関西大学北陽高等学校・関西大学高等部卒業見込者特別推薦入学試験・チャレンジ入学試験要項
- 27) 2020年度 アドミッション・オフィス入学試験（AO入試）入学試験要項
- 28) 2020年度 スポーツフロンティア入学試験（SF入試）入学試験要項
- 29) 2020年度 指定校制推薦入学要項
- 30) 2020年度 高大接続パイロット校推薦入学要項
- 31) 2020年度 商学部全国商業高等学校長協会特別推薦入学要項
- 32) 2020年度 外国人学部留学生入学試験（9月募集・11月募集）
- 33) 2020年度 外国人留学生編・転入学試験〔学外受験者用〕入学試験要項
- 34) 2020年度 総合情報学部帰国生徒入学試験 入学試験要項
- 35) 2020年度 社会人入学試験 入学試験要項
- 36) 2020年度 商学部公募制推薦入学試験要項
- 37) 2020年度 システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部 公募制推薦入学試験要項
- 38) 2020年度 大阪ビジネスフロンティア高等学校特別推薦入学要項
- 39) 学部長・研究科長会議資料
- 40) 『データブック2020』（180～183頁 ア入学試験の状況（5カ年））
- 41) 『データブック2020』（170頁 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合（ア）学部）
- 42) 『データブック2020』（170頁 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合（ア）学部）
- 43) 『データブック2020』（171頁 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合（イ）大学院）
- 44) 『データブック2020』（171頁 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合（イ）大学院）
- 45) 『データブック2020』（171頁 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合（イ）大学院）
- 46) 大学基準協会による大学評価（認証評価）結果
- 47) 『データブック2020』（171頁 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合（ウ）大学院（専門職大学院））
- 48) 『データブック2020』（172頁 エ法科大学院の学生定員及び在籍学生数）
- 49) 関西大学入試戦略会議設置趣旨
- 50) 2019年度 一般入学・大学入試センター試験を利用する入学試験要項
- 51) 入試ガイド 2021年度
- 52) スポーツ・フロンティア入学試験に関する取扱要領 第3条第1項

- 53) 2021年度 外国人留学生特別推薦入学試験（外国人研究生選考併用方式）学生募集要項
- 54) 2020年度 理工学研究科 学生募集要項
- 55) 教育推進部大学院教育検討委員会の設置（2013年1月16日学部長・研究科長会議資料）
- 56) 学校法人関西大学理事会議事録
- 57) 関西大学収容定員関係学則変更届出書(大学院収容定員変更)（2020年4月30日付）
- 58) 法科大学院改革検証委員会の設置について
- 59) 会計専門職大学院改革検証委員会の設置について
- 60) 法科大学院改革検証委員会における検証・検討結果について（ご報告）
- 61) 本学会計専門職大学院の改革案にかかる検討結果について
- 62) 関西大学大学院法務研究科及び関西大学法学部の法曹養成連携協定
- 63) 2020年度 授業科目担任者一覧（法科大学院）
- 64) 2020年度 授業科目担任者一覧（会計専門職大学院）
- 65) 『データブック2020』（214～215頁 ア入学試験の状況（5カ年）＜専門職学位課程課程（法科大学院以外）＞ イ入学試験の状況（5カ年）＜法科大学院＞）
- 66) 2020年度 海外指定校推薦入学要項
- 67) 2020年度 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）難民高等教育プログラム（RHEP）特別推薦入学要項
- 68) 大学院入試情報HP 関西大学大学院で学びたい留学生の方へ：
http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/international/index.html
- 69) 2018年度 社会安全研究科 学生募集要項（PDM）
- 70) 『データブック2020』（171頁 ウ収容定員に対する在籍学生数の割合（イ）大学院）
- 71) 大学院改革に係る検討結果（2019年3月31日付）

6 教員・教員組織

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示

1 大学として求める教員像及び教員組織の編制に関する方針の設定

本学は、「学の実化」を学是として掲げ、これを実現するために大学として求める教員像と教員組織の編制方針を定めている（「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」¹⁾）。これは、学部長・研究科長会議で報告され、各教員に配付・共有及びHPで公表している。

大学として求める教員像は、「①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき社会に貢献する能力を有する者」と定めている。また、教員組織の編制方針として、「大学は、各学部・研究科の専門分野およびその他部局の教育・研究領域の必要性に適合するよう、教員組織を編制する」ことを定めている。この方針は、これまで理念・目的を実現するために、全学あるいは各学部等の方針や実情を踏まえ、ある面では経験則的に編制していたものを、実態に即して今日的に「教員組織の編制方針」として明文化したものである。

2 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針

(1) 学部・研究科共通

各学部・研究科は、学是「学の実化」をより具体化した「国際化」、「情報化」、「開かれた大学」の柱の下に、それぞれの専門分野にふさわしい教育研究上の目的等を踏まえ、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」²⁾を明示している。これを実現するために教員組織の編制方針に基づき必要な教員組織を編制している。

教育に関する諸権限と責任は、基本的にそれぞれの教授会が担っている。実際の運用においては、各教員がカリキュラム上の講義を行い、さらに成績管理を行っているが、これらは全て教授会等の組織の中で与えられた権限・責任である。教育の全体的な運用は、「内部質保証の方針」³⁾を踏まえ、全学的マネジメントの下で行われている。

(2) 学部

各学部における教員組織の編制方針については、全学の編制方針を踏まえ、明文化した上で教授会構成員全員に周知されている学部がある。例えば、文学部⁴⁾、政策創造学部⁵⁾、人間健康学部⁶⁾では、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等に係る教員組織の編制方針が策定されている。

他方、教育組織の編制方針を明文化していない学部においても、各学部の専門分野にふさわしい方針を意識し具体化するような工夫が行われている。学問分野のバランス、研究者としての専門的力量や適切な学習指導能力を見極め、年齢、ジェンダー、国籍、経歴等教員構成の多様性にも配慮しながら専任教員として任用するという方針が、学部構成員全体に共有されている。このようなコンセンサスを基礎に、具体的な人事計画が人事委員会や教授会によって実施されている。

(3) 大学院（博士課程前期課程及び博士課程後期課程、専門職学位課程）

研究科では、必ずしも教育組織の編制方針を明文化してはいないが、各研究科の専門分野にふさわしい方針を意識し具体化するような工夫が行われている。例えば、法学研究科、文学研究科、経済学研究科、商学研究科、社会学研究科、外国語教育学研究科、総合情報学研究科、東アジア文化研究科等では、学問分野のバランスを考慮し、研究者としての専門的力量や適切な学習指導能力を見極め、また、年齢、ジェンダー、国籍、経歴等教員構成の多様性にも配慮しながら担当者を決定するという方針が、研究科構成員全体に共有されている。このようなコンセンサスを基礎に、大学院担当者の決定が研究科委員会によって実施されている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

評価の視点3：教養教育の運営体制

1 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

本学の教育職員は、「職員任免規則」第4条⁷⁾において、専任（教授、准教授、専任講師、助教（一部の助教は任期付））、専任に準ずる者（特別契約教授、特別任用教授、特別任用准教授、特別任用助教、特別任命教授、特別任命准教授、特別任命助教、RISS助教〔ソシオネットワーク戦略研究機構助教〕、特任外国語講師、特任体育講師及び留学生別科特任常勤講師）、専任以外の者（客員教授及び非常勤講師）として定められている。

本学の専任教員については、その定年が「職員就業規則」第17条第1号⁸⁾で満65歳と定められている。ただし、教育研究上、優れた業績を有し、教育上の能力を有すると認められ、授業上必要である場合、定年後2カ年までの延長が認められる。この場合、定年延長の審査は、1年ごとに行われる。さらに、「特別契約教授規程」⁹⁾によって、「職員就業規則」第17条第1号但し書き¹⁰⁾に規定する定年を2カ年延長された後に、引き続き再雇用（1年更新で2回を限度に更新できる）される特別契約教授制度がある。したがって、本学では最高齢として70歳の教授職にある者が認められている。

大学基準協会の教員組織（大学基礎データ表1）の区分に従うとすれば、専任教員は、本学規程に基づく専任のほか、専任に準ずる者の内、特別契約教授及び専門職大学院に所属する特別任用教授と特別任用准教授（専門職のみなし教員）である。

本学では、上記のような専任教員を各学部・研究科、教育推進部及び国際部に配置することにより設置基準に定められた必要数を充足している。また、各学部・研究科の間での隔たりはあるものの、専任教員一人当たりの在籍学生数にも配慮した構成となっている。以上の状況は、2008年度の学部長・研究科長会議で了承された「教員配置の進め方（方針）」¹¹⁾に基づき、2009年度以降、計画的に各学部・研究科において必要な分野を検証するとともに、当該分野について順次増員を図ってきた結果である。

2 適切な教員組織編制のための措置

「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」¹²⁾及びそれを踏まえた各学部・研究科における編制方針に基づき、各学部・研究科では、教員組織を適正に配置している。また、各学部・研究科における教育に関する三つの方針とカリキュラムツリー¹³⁾を実施しうよう、教員組織の配置も行われている。

本学における女性専任教員比率についてみると、前回「2017年度 自己点検・評価報告書」時（15.4%）と比較して15.9%と0.5ポイント上昇している。学部別では、外国語学部が41.7%と最も高く、社会学部が23.3%と続いている¹⁴⁾。また、外国人教員の受入れは、学問分野やその特殊性によって異なっている。特に、「国際化」は今後の大学発展の重要なファクターになるが、外国出身の専任教員数は、全学の教員総数から考えて少数である。例えば、法学部1人、文学部9人、経済学部1人、商学部3人、社会学部1人、政策創造学部1人、外国語学部9人、総合情報学部1人、システム理工学部2人、環境都市工学部1人、化学生命工学部1人、国際部1人である¹⁵⁾。

各学部専任教員の年齢構成についてみると、教授、准教授、専任講師、助教のいずれも中核となる年齢層に教員が厚く配置されており、教育・研究を充実させつつバランスを保っており、学部間の違いはほとんど見られない。現状は、「特定の範囲の年齢・（中略）…に著しく偏ることのないようバランスを確保」という「教員組織の編制方針」¹⁶⁾に適っていると評価できる。

本学教員の多様化を一層推進するため、2019年9月18日の学部長・研究科長会議で、学長から数値目標が示され、全学部・研究科で確認されている¹⁷⁾。それによれば、「女性教員比率に係る目標」（2019年度当時16.1%）として、「専任教員及び専任に準じる教員における女性教員比率について「Kandai Vision 150」の中間年度である2026年度までに20%に向上させ、その最終年度である2036年度までに30%に向上させることを目標とする」と設定し、また、「若手（40歳以下）教員比率に係る目標」（2019年度当時

17.1%)として、「専任教員及び専任に準じる教員における40歳以下の若手教員比率について、「Kandai Vision 150」の中間年度である2026年度までに20%に向上させ、その最終年度である2036年度までに25%に向上させることを目標とする」と設定している。

【専任教員の年齢構成】¹⁸⁾

学部・年齢	66～70歳	61～65歳	56～60歳	51～55歳	46～50歳	41～45歳	36～40歳	31～35歳	26～30歳
法学部	6	8	3	8	12	10	2	6	1
文学部	11	18	15	19	14	11	9	4	0
経済学部	3	5	5	12	12	10	2	3	0
商学部	4	5	9	8	12	7	6	1	0
社会学部	7	11	11	5	4	12	7	3	0
政策創造学部	1	3	2	6	4	4	4	1	0
外国語学部	6	8	6	10	6	5	3	4	0
人間健康学部	3	3	7	4	3	5	1	0	0
総合情報学部	4	9	8	8	11	10	2	2	0
社会安全学部	2	2	4	6	8	1	5	0	0
システム理工学部	3	15	9	16	14	10	13	3	3
環境都市工学部	6	7	5	8	11	8	4	3	0
化学生命工学部	2	5	12	9	10	10	4	4	0

大学設置基準によれば、教育上主要と認める授業科目については原則として専任の教授または准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師または助教に担当させるものとされている。本学の場合、各学部等における専門教育科目の教員配置については各委員会で対応している。例えば、法学部では教学体制委員会及び教授会、総合情報学部では教務委員会が設置され対応している。学部によって専任教員の専兼比率は多少異なるが、主要な専門教育科目を専任教員が責任をもって教授する体制が整えられており、教員組織の編制方針に基づく適切な配置になっていることはもとより、設置基準の条件を満たしていると判断できる。

大学院の研究指導（補助）教員の資格審査は、各研究科における大学院授業担当資格に関する内規¹⁹⁾等に基づいて厳格に行っている。なお、理工学研究科においては、教授会の下で5年を期間とする大学院担当の更新審査を行っている。

本学では、専任教員の授業担任責任時間数が「職員就業規則」²⁰⁾に一週当たり教授で8時間、准教授、専任講師及び助教は6時間と定められている。ただし、助教は4時間に減免することができるものとされている。次の表にあるように、文系学部ではこれらの基準に準拠した担任時間数となっているが、外国語学部や理工系学部では、著しい超過が認められる。今後は、学部や専門分野の特性も踏まえ、担任時間数の適正化をめざして改善を図っていく。

【各学部の専任教員1人当たりの平均担任時間数】²¹⁾

	法	文	経済	商	社会	政策創造	外国語	人間健康
専任教員の平均担任時間数	7.40	8.61	7.96	8.40	8.68	7.38	11.75	8.08

	総合情報	社会安全	システム	環境都市	化学生命	法務	会計	心理臨床
専任教員の平均担任時間数	8.17	7.70	13.44	12.86	12.00	—	—	—

・実務家教員の適切な配置

法務研究科（法科大学院）における実務家教員は、法令（「専門職大学院設置基準」及び「平成15年文部科学省告示第53号」）により、「法令上必要とされる専任教員のおおむね2割以上」でなければならないとされているところ、本学においては、専任教員20名の内7名が実務家教員であり、適切に配置している。

会計研究科（専門職大学院）における実務家教員は、法令（「専門職大学院設置基準」及び「平成15年文部科学省告示第53号」）により、「法令上必要とされる専任教員のおおむね3割以上」でなければならないとされているところ、本学においては、専任教員13名の内6名が実務家教員であり、適切に配置している。

臨床心理専門職大学院における実務家教員は、法令（「専門職大学院設置基準」及び「平成15年文部科学省告示第53号」）により、「法令上必要とされる専任教員のおおむね3割以上」でなければならないとされているところ、本学においては、専任教員7名の内3名が実務家教員であり、適切に配置している。

3 学士課程における教養教育の運営体制

全学的な教育に関する諸施策を協議・決定する機関として教育推進部が設置され、その下に置かれた教育推進委員会がこの任に当たっている（「教育推進部規程」第1条、第6条²²⁾）。教育推進委員会の下に共通教養教育推進委員会が置かれ、共通教養科目と外国語科目を統括する体制となっている（「教育推進部規程」第10条²³⁾）。外国語科目については、外国語学部がその実質的な運営を担っている。なお、教員免許を中心とした各種資格関係科目の運営は教育推進部の下に設置した教職支援センターが担い（「教育推進部規程」第12条第1項第2号²⁴⁾）、センター長が、センターを代表しその業務を統括している（「教職支援センター規程」第5条第1項²⁵⁾）。

本学のカリキュラムには、同一科目を複数の担当者によって、あるいは複数の担当者によるリレー講義によって教授する科目もある。これらの授業科目では、授業に先だて、担任者が相互に到達目標の共通認識を深めた後、その教育内容を共同でシラバスに仕上げ、次学期の授業に臨んでいる。具体的には、多くの兼任教員が担当する外国語科目について、外国語科目担当者連絡会議を開催し、一定の教育の質の保証をめざして、授業概要・到達目標、授業計画、成績評価の方法・基準等についての方針を定め、担当者間で密接な連絡調整を行っている。

共通教養科目の授業科目担任者は、学部によって多少の差違はあるものの、学科、専攻、専修、学問分野等の単位で調整し、科目担任者の推薦を行っている。この各学部からの推薦をもとに、共通教養教育推進委員会において「共通教養科目を担当する非常勤講師の任用基準」及び「外国語科目を担当する非常勤講師の任用基準」に基づき、教員の適格性を審査・決定し、さらに教育推進委員会において審議・決定している²⁶⁾²⁷⁾²⁸⁾。なお、スタディスキルゼミ等の科目は教育推進部の教員が主に担当している。また、プロジェクト学習2については広く全学から申請を受け、共通教養教育推進委員会の下に設置されるプロジェクト学習2選考小委員会において審査・決定し、さらに共通教養教育推進委員会において審議・決定している。

また、毎学期末に共通教養教育推進委員会より提供される履修者数、成績分布等の統計資料及び授業評価アンケートの結果等を参考に、クラス数や授業内容、評価の妥当性の確認を行っている。具体的には、推薦母体である各学部等で運営方法について検討した結果を毎年9月の共通教養教育推進委員会にて審議し²⁹⁾、次年度の運営に反映させている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の任用・昇任等の手続に関しては、「職員任免規則」³⁰⁾、「職員就業規則」³¹⁾、「教育職員選考規程」³²⁾、各学部・研究科における内規・申し合わせ等に明示されており、これらに基づき、各教授会等の下に設置される人事委員会等で厳格な審査が行われ、人事教授会において審議・決定している。その結果を基に、学長が理事会に推薦を行い、理事会がこれを任命している。例えば、経済学部では、「人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ」、「昇任人事の審査基準についての申し合わせ」、「経済学部人事委員会内規」等が規定され、基準及び手続が設定されている³³⁾。商学部でも、「商学部専任教員人事取扱いに関する内規」、「採用人事制度に関する内規」、「採用人事制度における研究業績評価基準」、「採用人事における面接方法」等が整備され、基準及び手続が設定されている³⁴⁾。

なお、本学の大学院は、法務研究科、会計研究科、心理学研究科心理臨床学専攻（2020年4月より募集停止）といった専門職学位課程を除いて、専任教員の任用・昇任の人事権を有してはいない。各学部で任用・昇任された専任の教員が兼担で大学院の教育・研究に当たっている。

さらに、教育推進部及び国際部には規程にしたがって両部の設置目的の実現のために、それぞれの専門

性に基づいた専任教員（教育推進部4名、国際部5名）を配置している³⁵⁾。これら部に属する教員の任用人事については、教育推進委員会及び国際委員会でそれぞれ審査が行われ、その結果を基に、学長が理事会に推薦を行い、理事会がこれを任命している。

また、教員の募集に際しては、選考日程・応募資格（求める人材像）・審査手続等を明示し、必要に応じて公募等を行っている。教員人事を進めるに当たっては研究業績を評価することはもちろんであるが、「教育職員選考規程」³⁶⁾にも明示しているとおり、それ以外の教育歴等も評価の対象としている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1: ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施
評価の視点2: 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

1 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

教員の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）として次のような組織的かつ多面的な方策が実施されている。

(1) 新任教員オリエンテーション

新任の教育職員が、本学の現状、教育目標、大学教育一般、教育・研究に関わる事項等を共有し、教育・研究活動が円滑に行われるようにすることを目的として、毎年新任教員オリエンテーションを開催している³⁷⁾。その中では、①本学の理念・目的、②教育の質保証に向けた取組、③本学部のガバナンス体制、④入試業務・学生活動に関連する業務等を共有し、教員としての資質・意識向上に努めている。

(2) 教育開発支援センターによる取組

教育開発支援センター（CTL）が中心となり、教育方法の改善や学習成果の評価等をテーマとして行う「FDフォーラム」³⁸⁾を年2回、授業現場あるいはその準備等における相談や情報共有を行う「FD Café（新任教員研修会）」³⁹⁾を年1回開催している。さらに、ICT活用やルーブリック等、直近の授業実践に活用可能な知見を得られる「ランチョンセミナー」⁴⁰⁾や「日常的FD懇話会」⁴¹⁾といった機会を年数回開催している。加えて、これらの開催概要を年に3回発行される広報誌「CTLニューズレター」に掲載し、参加者以外にも広く周知している⁴²⁾。また、高等教育に関する新たな研究や実践の成果をまとめた『関西大学高等教育研究』を年1回発行している⁴³⁾。このような教育開発支援センターの取組については、学内の教職員の内、希望者に対して月1回「CTLメールマガジン」を2016年度から発行し、速報性の高い広報も行っている。

この他、教授会の時間帯を活用して教学IRプロジェクトで行う「入学時調査」、「卒業時調査」の結果報告を通じて、各学部の学生の学修行動や学修経験の実態に関する理解を深める機会を設けている。

これらの取組は、例えば、ルーブリックを活用するクラス数の増加⁴⁴⁾⁴⁵⁾や、交渉学やクリティカルシンキング等をテーマとして設定している「スタディスキルゼミ」の学習成果の向上に寄与している。加えて、「CTLメールマガジン」を登録する教員が開始当初から増加していることから、教育改善の意識が全学的に向上していることが伺える。

(3) 国際化に対応する取組

本学における英語による科目開講を目的とした、教員の英語運用能力向上のための「グローバルFD⁴⁶⁾」を展開している。英語マンツーマンセッション、グローバルFDオフィスアワー、英語ブラッシュアップアワー（グループ制セッション）の3種類のプログラムを提供してきたが、2020年度からは個人セッションとグループセッションの二つに再構成し、オンラインによる提供を行うことで教員にとって利用しやすく改善した。

(4) 研究活動を支援する取組

研究活動については、①研究水準向上に資すること、②外部資金の獲得等を促進すること、③研究活動を活性化させること等を目的としてさまざまな支援経費を設定しており、各教員はこれらの獲得に向けた努力を通じて、教員としての資質・意識向上が図られる仕組みとなっている⁴⁷⁾。このことが科学研究費補助金の応募・採択件数の増加にもつながっており、2012年度以降は毎年250件以上の採択件数となっている⁴⁸⁾。また、国際研究（派遣・受入）や国内における研修に関する制度も整備している⁴⁹⁾。

【科学研究費補助金の申請・内定件数の年度別推移】

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
申請件数	(408)463	(438)510	(429)501	(464)538	(458)530	(487)556	(476)521
内定件数	(255)269	(254)273	(251)260	(270)280	(265)275	(281)287	(295)303
補助金額	552,549千円	588,540千円	504,825千円	566,890千円	508,060千円	547,935千円	552,220千円

(注) 申請件数・内定件数欄の()内数字は、申請者・内定者の実人数を示す。
なお、数値は『データブック2020』(116頁)より引用

また、教育職員による海外の大学や研究者との交流を支援し、グローバルネットワークを活用した国際研究・教育活動を拡大するため、在外研究員制度、協定校との交換研究者制度、外国人招へい研究者制度、国際交流助成基金による助成（国際シンポジウム・国際学会および協定大学との共同研究）といった制度を設けている。この内、在外研究員制度については、2018年度から国内研究員制度を統合した学術研究員制度に発展させ、一定期間に国内外を問わず学術の研究、調査等に専念できる制度に改訂した。また、国際交流助成基金による助成については、研究推進部所管の同種の制度が存在していることから廃止し、2019年度から教育研究高度化促進費や教育研究緊急支援経費等として取り扱う見直しを行った。

(5) 災害時に備えた全学的な取組

授業時間中に教職員・学生が参加して地震避難訓練、地震対応シミュレーション訓練をはじめとした大規模な訓練を2010年度より行っている。これは「関大防災Day」と銘打った訓練で、9回目の実施となる2018年度開催の「関大防災Day2018～広がれ！ みんなの安全・安心！～」⁵⁰⁾では、参加者数が約10,000名であった⁵¹⁾。このほか、危機管理マニュアルの策定等も行っている。こうした取組は、阪神・淡路大震災（1995年1月17日）、新潟県中越地震（2004年10月23日）、東日本大震災（2011年3月11日）、長野県北部地震（同年3月12日）、熊本地震（2016年4月14・16日）等、大規模な震災が相次いで発生する中で、学生や教職員の生命・身体を守るために重要なものである。

(6) 各学部・研究科単位でのFD活動

学部・研究科単位で見れば、文学部における「知のナビゲーター」担当者ワークショップ、経済学部のFD研修、政策創造学部のFD研究会、外国語学部のFDワークショップ及びFDセミナー、社会安全学部のFD委員会等が設置され、組織的にFD活動を実施している。中でも、人間健康学部の学生FD委員会⁵²⁾は、学部のFD活動に学生が参画して、教員・職員・学生が三位一体となって学部の教育の質の向上をめざすもので、特徴のある取組である。

その他にも、法学部における「導入演習教材作成委員会」による共通教材（Civis Academicus）の作成・更新、商学部における「基礎演習連絡会議」、社会学部における「学部充実委員会」、総合情報学部における導入ゼミの「担当者会議」、メディア情報系・社会情報系・コンピューティング系それぞれの実習の「担当者会議」、理工系3学部及び理工学研究科における「新任教員オリエンテーション」等のFD活動、文学研究科における「EU-日本学教育研究プログラム推進委員会」及び「EU-日本学教育研究プログラム科目担当者連絡会議」等が各学部・研究科でのFD活動の具体的取組である。

このほか、高等教育に関連するさまざまなトピックにあわせた学部・研究科等主催の客員教授による講演会、さらに教育推進部・社会連携部・国際部・研究所等が開催する学外有識者による講演会等を多数開催している⁵³⁾。

(7) 人権問題に関する啓発活動

人権問題に関する啓発活動⁵⁴⁾や人権問題研究室による講演・研修⁵⁵⁾を実施して理解を深め、「障がいのある学生に対する就学支援」についても、「障がいのある学生に対する就学支援ガイドライン」⁵⁶⁾に基づき、「教員ガイド」⁵⁷⁾を配付して不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供に努めている。

2 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用については、次の取組が行われている。

まず、教育改善への組織的な取組として、学生による授業評価アンケートを実施している。講義系科目について、2019年度春学期の実施率が64.4%、同年秋学期の実施率が62.2%であった⁵⁸⁾。全教員への実施手順の配付や「インフォメーションシステム」を用いた広報を行っているが、引き続いて実施率を高め

るための働きかけが求められる。アンケート結果については、CS分析（満足度調査）の結果等が付されたものが科目担当の教員にフィードバックされ、以後の授業改善に資するように配慮している。また、FDフォーラム等も適宜開催しており、教育方法の改善や学習成果の評価方法の開発等について、学内での共通認識を深めている⁵⁹⁾。

研究業績に関しては、学術情報システム⁶⁰⁾で公開している。このシステムが本学における研究と社会との窓口としての役割を持ち、それによる評価を社会的に受けることで、本学における研究の質の維持・向上に寄与している。

さらに、社会貢献活動については、社会連携方針にしたがって取り組んでいる。具体的には、国や地方公共団体の委員等としての活動⁶¹⁾や市民講座⁶²⁾、高校生へのセミナー⁶³⁾等を通じて、各教員がそれぞれの専門分野や個性を生かして貢献することで、資質の向上を図っている。例えば、人間健康学部が大阪府堺市と連携して実施している活動として、「地域で子育てを支えよう」、「堺市版介護予防体操『堺コッカラ体操』の普及」がある⁶⁴⁾。福祉や健康を研究対象とする研究者を中心に、地域貢献と学生への教育を充実させる取組として重要である。例えば『堺コッカラ体操』については、区役所保健センターの保健師や区社会福祉協議会職員と共同で高齢者の介護予防のための啓発活動をすすめており、事前、事後の状態の変化を経過観察することによって、本取り組みの効果検証を行っている。堺市健康福祉局においても、本取り組みについては評価をいただいております、堺市内への啓発と普及をすすめていただいております。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

1 適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

教員組織の適切性については、「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」の下にある「大学部門委員会」を中心に、定期的な点検・評価が行われてきた⁶⁵⁾。そこでは、各学部・研究科等の専門分野にふさわしい教員編制となっているか、特定の範囲の年齢・性別に著しく偏ってはいないか、国際化にも対応しうるような教員編制の多様性が確保されているか等が点検・評価されている。また、自己点検・評価活動の客観性・公平性を確保するため、「外部評価委員会」⁶⁶⁾の意見を聴取し、その意見を自己点検・評価活動に反映させている（「学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程」第2条第2項）⁶⁷⁾。

なお、本学では、全学的な内部質保証を厳正に推進するため、2016年11月から新たに「内部質保証推進プロジェクト」を設置し、内部質保証及び質向上へ向けた取組を実施している⁶⁸⁾。内部質保証推進プロジェクト及びその下に置かれた「認証評価検討WG」では、自己点検・評価委員会によって作成された報告書を踏まえ、2018年度の認証評価受審時には、全学的見地から再度自己点検・評価を行い認証評価報告書を作成した。

2 点検・評価結果に基づく改善・向上

改善・向上については、点検・評価結果を踏まえた検討を行うための組織・手続が整備されている。例えば、法学部では、人事委員会の構成を各専門領域（パート）の代表から教授会での選挙による選出に変更した改編が行われ⁶⁹⁾、文学部では、文学部総合計画会議を設置して対応しており⁷⁰⁾、ともに教員組織の適切性についての点検・評価、改善・向上への取組を強化させている。また、経済学部では、人事委員会において⁷¹⁾、年齢構成・国際性・男女比等の教員配置の適切性を高めるよう、点検・改善を行っており、商学部では、商学部将来構想委員会による「商学部中長期将来計画」に基づき、人事委員会、審査委員会、学部執行部が教員配置の適切性を図るよう、継続的に点検・評価を行っている⁷²⁾。その他の学部・研究科でも同様に、教員組織の適切性を改善・向上させるための点検・評価を組織的・定期的実施している⁷³⁾。

また、多様な教員の任用に関する取組も進められている。例えば、文学部、外国語学部、人間健康学部、教育推進部では、女性教員の増員に向けた募集や選考時の取組を実践している⁷⁴⁾。法学部、商学部、法務研究科、会計研究科、心理学研究科心理臨床学専攻（専門職学位課程）等の多くの学部・研究科におい

でも、育児・介護等への配慮を行っている⁷⁵⁾。外国人教員に関しても、外国語学部、社会安全学部、教育推進部、システム理工学部、環境都市工学部、化学生命工学部等において、増員へ向けた募集、選考時の取組を実践している⁷⁶⁾。

内部質保証推進プロジェクトでは、各学部・研究科における取組を精査・検討し、各学部・研究科の理念・目的、教員・教員組織、教育内容・方法・成果、学生の受け入れ等の各項目について、全学的な観点から点検・評価する仕組みを機能させている。その結果として、前述の「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」の原案策定を行い、学部長・研究科長会議（2017年2月15日及び3月1日開催）の報告・了承を得た。

このほか、従来、外国人招へい研究者規程の下で運用してきた外国からの招へい研究者制度を見直し、海外大学との研究交流をさらに促進するために海外大学に所属する日本国籍研究者も招へい対象に追加した。また、1カ月以上来日するという条件を満たすことが厳しいケースも増えたため、メール等の手段により日ごろから研究交流を行う手段が確立されている現状を勘案し、招へい期間の下限をこれまでの1カ月以上から私立大学等経常費補助金受給の条件として求められる一人当たり2週間以上に変更した。さらに、招へい教授の授業実施状況や招へい研究員による講演会の実施結果を国際部Webサイトで公表することも開始し、学内外への情報発信を強化した。

【2】長所・特色

1 専門的人材としての専任教員の配置

教育推進部と国際部に、それぞれの機関における諸施策の実施・実現のための専門的人材として専任教員を配置していることにより、共通教養科目の運営、FD活動の実践、入学生等を対象とした調査（教学IR）の実施等の全学的な教育推進⁷⁷⁾、また、外国大学との交流の推進、研究者や留学生の派遣・受入、海外語学セミナーの実施、海外インターンシップへの派遣に加え、今後はオンラインを活用した国際教育活動の展開等の国際化推進⁷⁸⁾に関わる事項を円滑に運営することが可能となっている。

2 多様な教員の任用

男女共同参画推進委員会⁷⁹⁾により「関西大学男女共同参画に関する基本方針」（2014年3月27日⁸⁰⁾が出され、多様で優秀な人材の参画と推進、人員構成の男女格差の是正、育児等と教育・研究等の両立可能な環境の整備等の方針が定められている。本学は、女性にとって働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組む法人として、大阪市から、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」として認証された⁸¹⁾。

今後は、基本方針を踏まえ、人員構成の男女格差の是正や各組織運営の意思決定過程への女性参画の推進を図るとともに、「女性活躍推進法に基づく行動計画」（2016年3月⁸²⁾に盛り込まれた諸施策を着実に進めることが求められている。特に、自然科学系女性研究者の育成が急務であることから、大阪大学が中心となって推進する、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」（牽引型⁸³⁾）に参画し、女性研究者の持続的な育成と活躍推進に貢献できるようにする。

3 災害時に備えた全学的な取組

授業時間中に教職員・学生が参加して地震避難訓練等を実施することにより防災に関する危機管理・意識を向上させている。大規模に実施されている点で他大学では見られない試みであり、また、内容においても、地震避難訓練や防災イベント（防災シンポジウム、炊出し試食会、防災啓発ブース、AED・応急処置体験、浸水時ドア開閉体験、消火器使用・消火栓放水体験、避難器具体験、吹田市危機管理室の取組の紹介）が行われ、充実したプログラム（関大防災Day）である。全キャンパスにおいて実施した2018年度の地震避難訓練では、学生や教職員、近隣住民等約10,000名が参加し、おのおの防災に関する危機管理意識を向上させる機会となっている。

今後、参加者のさらなる拡大を図るために、毎年、曜日・時間帯を変更し、できる限り多くの教員が参加できるような日程の設定について検討することが課題となる。

4 三者協働型研修プログラムの実施

今後、さらに長所を伸張させるための方策として、スタッフ・ディベロップメント(SD)の充実が注目される。「大学設置基準等の一部を改正する省令」(平成28年文部科学省令第18号)が施行され、SDが義務化されるとともに、事務職員のほか教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等をも対象とする取組も求められるようになってきている。本学では、既に2017年度から、職員のみならず教員及び学生を含めた三者協働型研修プログラムが立ち上げられ、効果的・効率的なSDが実施されている⁸⁴⁾。この取組では、5回のプログラム(①教育課程、②教育方法、③教育評価、④ICT、⑤学修支援・学習環境)を経て、受講者による「実現可能性の高い教育・学習支援策の提案」が行われた。この取組の成果として、本学における教育のあり方を考える機会に留まらず、各々の立場から課題解決に資する提案力⁸⁵⁾をも培う機会になっている。例えば、2019年度の三者協働型研修プログラムでは、企画から運営までの全行程を教員・職員・学生の三者協働で行い、研修参加者も三者協働で混合チームを構成し、SDGsの領域分野で、グローバル社会に対して高等教育機関としてユニークな社会貢献が出来ないかという課題にアントレプレナー的なアプローチで挑んだ。このような三者協働型の研修は、他大学には見られない先進的な取組であり、来年度以降も実施される予定である。

5 英語での科目開講を企図したグローバルFD

グローバルFDは、海外での長期間にわたる研究活動に必要な英語運用能力について、事前・事後の研修の場にもなっている。また、2018年度に文部科学省「平成30年度『大学の世界展開力強化事業』～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」に採択され⁸⁶⁾、COIL普及のプラットフォームとしてセミナー・ワークショップを実施する際にも、これまでのグローバルFDの取組を生かしている。これにより教員の研修及び英語開講科目の充実が図られる。

外国の大学との交流の推進、研究者や留学生の派遣・受入、海外語学セミナーの実施、海外インターンシップへの派遣等の国際化推進⁸⁷⁾に関わる事項を円滑に運営することが可能となっている。

【3】問題点

適切な教員組織編制のための措置に関連し、各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針が策定されていないところがある。早期に策定し、全学の「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」と連動させた編制方針を明確にする予定である。

【4】全体のまとめ

本学では、大学の理念・目的に基づき、教員像や教員組織の編制方針を明示し、必要な教員数を配置している。その点は、各学部・研究科だけでなく、教育推進部及び国際部にも当てはまる。また、専任教員数については「教員配置の進め方(方針)」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づき、必要な分野の検証を行うとともに、各部局の教員数の見直し及び増員を実施しており、それぞれの専門分野や所掌事務に適した教員組織の構成となっている。

また、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に基づき、専任教員の年齢構成や男女構成、社会人及び外国人教員の任用等に配慮し、多様な教育サービスの提供を可能にする取組を行っている。「年齢、性別、国籍等に関する構成員の多様化」の目標は、「Kandai Vision 150」30頁でも明記されており、基本方針となっている。特に、男女構成への配慮については、「関西大学男女共同参画に関する基本方針」が策定されている。教員の多様化をさらに推進するため、「本学教員の多様化に係る目標設定について―若手研究者及び女性研究者の更なる活躍促進に向けて」を定め、女性研究者及び若手研究者(40歳以下)の数値目標が設定されている⁸⁸⁾。

教員の採用・昇任等の手続は、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に基づき、「職員任免規則」、「教育職員選考規程」、「各学部・研究科における内規・申し合わせ」等に明示されており、必要な規程を整備し厳格な審査が行われている。

教員による教育活動・研究活動等の資質の向上を図るためのFDないしSDについては、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に基づき、本学独自の方策も含め組織的かつ多面的に実施している。更に長所を伸張させるための方策や必要とされる取組については、「長所・特色」、「問題点」の項目で述べた通りである。

以上、各学部・研究科、教育推進部、研究推進部、社会連携部及び国際部の設置・運営により、大学全体の教育活動、研究活動及び社会貢献の質向上を図っている。他方、課題も明確になっており、専任教員の多様性・バランスへのより一層の配慮がなされるよう取組を進めている。

【5】 根拠資料

- 1) 「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」：
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
- 2) 大学HP（データで見る関西大学・併設校）〔関西大学の理念・目的、教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー、シラバスシステム、学術情報システム、教職員数、学生数〕：
<http://www.kansai-u.ac.jp/data/index.html>
各学部・研究科HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/index.html>
- 3) 「内部質保証の方針」：
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/approach/index.html#internal_quality
- 4) 2004年策定の「文学部の中長期の人事計画に関して」、2009年教授会審議了承の「カリキュラム改定の提案」、2016年策定の「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」参照。
- 5) 政策創造学部の「設置趣旨等を記載した書類」及び国際アジア法政策学科の「設置趣旨等を記載した書類」参照。
- 6) 人間健康学部の「学部設置趣旨書」参照
- 7) 職員任免規則
- 8) 職員就業規則
- 9) 特別契約教授規程
- 10) 職員就業規則
- 11) 「教員配置の進め方」（2008年5月7日 学部長・研究科長会議資料）
- 12) 「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」：
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
- 13) 「教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（学部）」：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>、
「教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院）」：
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 14) 『データブック2020』（37～38頁 IV教員・教員組織 1 教員組織 (2)教育職員の構成 ウ専任教員職員の男女構成）
- 15) 関西大学編『先生の横顔2020』（2020年4月22日）をもとに算出
- 16) 「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」：
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
- 17) 「本学教員の多様化に係る目標設定について——若手研究者及び女性研究者の更なる活躍促進に向けて」（2019年9月18日）
- 18) 『データブック2020』（30～36頁 IV教員・教員組織 1 教員組織 (2)教育職員の構成 ア専任教員職員の年齢構成・平均年齢）
- 19) 「法学研究科授業科目担当資格に関する内規」、「文学研究科教員資格判定基準（内規）」、「経済学研究科博士課程科目担当資格に関する内規」、「商学研究科授業担当に関する申し合わせ」、「社会学研究科授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ」、「外国語教育学研究科博士課程前期課程科目担当教員認定に関する内規」
- 20) 職員就業規則
- 21) 『データブック2020』（42頁 IV教員・教員組織 2 教育職員の授業科目担任時間数 (1)学部別授業担任時間数・平均担任時間数）
- 22) 教育推進部規程

- 23) 教育推進部規程
- 24) 教育推進部規程
- 25) 教職支援センター規程
- 26) 教育推進部規程
- 27) 「共通教養科目を担当する非常勤講師の任用基準」
- 28) 「外国語科目を担当する非常勤講師の任用基準」
- 29) 共通教養教育推進委員会記録
- 30) 職員任免規則
- 31) 職員就業規則
- 32) 教育職員選考規程
- 33) 「自己点検・評価シート」(経済学部) 基準6 教員・教員組織
- 34) 「自己点検・評価シート」(商学部) 基準6 教員・教員組織
- 35) 『データブック2020』(25頁 IV教員・教員組織 1教員組織 (1)教員組織(専任・非常勤)の配置状況 ア所属別教育職員数)
- 36) 教育職員選考規程
- 37) 「2019年度 関西大学新任教員オリエンテーション」等参照
- 38) 「FDフォーラム」チラシ
- 39) 「FD Café(新任教員研修会)」案内チラシ
- 40) 「ランチョンセミナー」チラシ
- 41) 「日常的FD懇話会」チラシ
- 42) 「CTLニューズレター」<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/activity/newsletter.html>
- 43) 『関西大学高等教育研究』<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/activity/bulletin.html>
- 44) 「21世紀を生き抜く考動人<Lifelong Active Learner>の育成 2015(平成27)年度 成果報告書」(57-58頁)
- 45) 「21世紀を生き抜く考動人<Lifelong Active Learner>の育成 2016(平成28)年度 成果報告書」(59頁)
- 46) グローバルFD案内
- 47) 学内研究費として、「研究拠点形成支援経費」「若手研究者育成経費」「教育研究高度化促進費」「教育研究緊急支援経費」が設けられている。<https://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/>
- 48) 『データブック2020』(119頁 VI研究活動と研究体制の整備 3研究費 (1)専任教員の研究費 イ学外からの研究費 (イ)科学研究費助成事業の申請・採択状況 過去5年間の科学研究費補助金の応募・採択の状況)
- 49) 「学術研究員」「研修員」については、研究推進部HP：<https://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/> 「交換受入研究者」「外国人招へい研究者」「外国からの研究員」については、「国際研究 関西大学の研究者受入制度」：<http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/research/receiving.php>
- 50) 『データブック2019』(333頁 XIII管理運営 5危機管理への取組)
- 51) 関大トピックス：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/pr/topics/2018/10/1day2018.html>
- 52) 人間健康学部 学生FD委員会：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/campuslife/fd.html
- 53) 『データブック2020』(106頁 V教育内容・方法・成果 4教育改善への組織的な取組 (2)FDフォーラム等 218~220頁 IX学生支援 1学習支援行事 (1)学部等主催行事・特別講義・講演 291~303頁 XII社会連携 2公開講座等の状況 (2)公開講演会・シンポジウム等の状況)
- 54) 『データブック2020』(221頁 IX学生支援 1学習支援行事 (2)学部等主催行事・特別講義・講演(人権啓発行事))
- 55) 『データブック2020』(294頁 XII社会連携 2公開講座等の状況 (2)公開講演会・シンポジウム等の状況)
- 56) 『障がいのある学生に対する就学支援・教員ガイド』(関西大学学生相談・支援センター)
- 57) 『障がいのある学生に対する就学支援・教員ガイド』(関西大学学生相談・支援センター)
- 58) 『データブック2020』(106頁 V教育内容・方法・成果 4教育改善への組織的な取組 (1)学生による授業評価アンケート実施状況)
- 59) 『データブック2020』(106頁 V教育内容・方法・成果 4教育改善への組織的な取組 (2)FDフォーラム等)
- 60) 学部別研究業績(学術情報システム)：<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 61) 『データブック2020』(290頁 XII社会連携 1教育職員の社会的活動(国・自治体等からの委託))
- 62) 『データブック2020』(290~303頁 XII社会連携 2公開講座等の状況)

- 63) 『データブック2020』(318頁 XII社会連携 4 高大連携活動)
- 64) 『関西大学地域連携事例集』Vol.5 (2020年)
- 65) 自己点検・評価委員会規程
- 66) 外部評価委員会規程
- 67) 「学校法人関西大学 自己点検・評価体制概念図」:
<http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/taisei.pdf>
- 68) 「内部質保証推進プロジェクト要項」(2016年11月2日制定)
- 69) 人事委員会規程 第4条第2項
- 70) 文学部の意思決定システムについて
- 71) 経済学部人事委員会内規
- 72) 商学部採用人事制度に関する内規
- 73) 自己点検・評価シート(各学部・研究科)基準6 教員・教員組織
- 74) 「多様な教員の任用に関する取り組みの実施状況(まとめ)」(2016年12月19日大学執行部会配付資料)
II・1参照 例えば、文学部で2016年に策定された「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」では、「男女雇用機会均等法と男女共同参画社会基本法」の趣旨に沿った選考を行うことが明示されている(文学部「2017年 自己点検・評価報告書」参照)
- 75) 「多様な教員の任用に関する取り組みの実施状況(まとめ)」(2016年12月19日大学執行部会配付資料)
II・2参照 なお、詳細は、各学部・研究科の「2017年 自己点検・評価報告書」参照
- 76) 「多様な教員の任用に関する取り組みの実施状況(まとめ)」(2016年12月19日大学執行部会配付資料)
II・3参照
- 77) 『データブック2020』(12頁 III教育研究組織 5教育推進部)
- 78) 『データブック2020』(15~17頁 III教育研究組織 8国際部)
- 79) 男女共同参画推進委員会規程
- 80) 関西大学男女共同参画に関する基本方針:<https://www.kansai-u.ac.jp/gender/policy.html>
- 81) 関西大学男女共同参画への取り組み:<https://www.kansai-u.ac.jp/gender/index.html>
- 82) 女性活躍推進法に基づく行動計画:<https://www.kansai-u.ac.jp/gender/plan.html#m02>
- 83) 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(全国ネットワーク中核機関(群))」に係る全国ダイバーシティネットワーク組織近畿ブロックへの参画に関する文書
- 84) 『関西大学 教育開発支援センターニュースレター』Vol.24 (2017.6)
- 85) 三者協働型研修プログラムの受講者コメント及び発表資料
- 86) 大学の世界展開力強化事業採択通知
- 87) 『データブック2017』(15頁以下)
- 88) 「本学教員の多様化に係る目標設定について——若手研究者及び女性研究者の更なる活躍促進に向けて」(2019年9月18日)

7 学生支援

【1】現状説明

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1: 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

「Kandai Vision 150」¹⁾の教育、国際化、学生支援、就職・キャリアの各項目に学生支援に関する大学としての方針を、主に次の項目で明示している²⁾。

学生支援に関する大学としての方針	「Kandai Vision 150」	方針の明示箇所	確認担当部署名
教育	正課	Ⅱ-1 教育 (大学・大学院) 《政策目標1》②教員や学生への支援体制構築 《政策目標2》①学生による学修成果の点検・評価の仕組みの整備 ②学生の学修支援参画の積極的推進 《政策目標5》①学びやすい環境の提供 ②学生相談・支援体制の充実	学長課 教育推進部 学生相談・支援センター
	正課外	Ⅱ-6 学生支援 《政策目標1》①～④ 《政策目標2》①正課外教育プログラムの拡充	学生センター
国際化	Ⅱ-4 国際化	《政策目標1》②イメージ空間の創出 《政策目標2》①イメージ体験型派遣留学・研修の推進	国際部
学生支援	Ⅱ-6 学生支援	《政策目標1》課外活動による豊かな人格形成と地域社会との信頼構築 《政策目標2》安全・安心な学生生活を保障する支援策の充実 《政策目標3》奨学支援事業の発展的展開	学生センター
就職・キャリア	Ⅱ-7 就職・キャリア	《政策目標1》組織的・体系的なキャリア教育の確立 《政策目標2》戦略的就職支援の確立	キャリアセンター

その他、障がいのある学生に対する修学支援基本方針¹⁾²⁾³⁾⁴⁾及び同ガイドライン⁵⁾を定め、ハラスメントについては規程、防止ガイドラインを定め、それぞれHP等で周知している⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾。以上の方針に基づいた学生支援について、きめ細やかな支援策を実施しているか、詳細については、点検・評価項目②で記述する。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1: 学生支援体制の適切な整備

評価の視点2: 学生の修学に関する適切な支援の実施

評価の視点3: 学生の生活に関する適切な支援の実施

評価の視点4: 学生の進路に関する適切な支援の実施

評価の視点5: 学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施

評価の視点6: その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

1 学生支援体制の適切な整備

修学支援については、教育推進部において、留年者及び休・退学者の対応、補習・補充教育や自主的な学習の促進に関する支援等を行っている。また各学部で、成績不振者に対する学習指導面談等を行っている。経済的支援は、奨学金委員会が決定し、実務については奨学支援グループが担当している。

ボランティア・学生生活支援・スポーツ振興については学生センター、障がいのある学生への対応、心理相談については学生相談・支援センター、ハラスメントについてはハラスメント防止委員会、キャリア支援についてはキャリアセンター、健康面については保健管理センターと担当する部署が明確に決まっており、各部署が適切に役割を遂行している。また単独の部署で処理できない問題については、関係する組織が連携する体制が整備されている。学部と協議すべき問題については、前述の部署が各学部の執行部と

迅速に情報を共有し、問題の処理にあたるようになっていく。重要な問題については、随時、大学執行部に報告し、学長を中心に対処方針を検討している。

学生支援の全体像については、毎年、約6,000人を対象に学生生活実態調査が行われ検証されている¹⁰⁾。各部署においても、アンケート等を実施し、学生支援が適切に行われているかについてチェックしている。

2020年の新型コロナウイルスの感染拡大については、理事長・学長が構成員となっている「新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議」を設置し、各部署が連携して学生支援を迅速かつ総合的に行っている。

以上のことから学生支援体制は、概ね適切に整備していると考えられる。

2 修学支援（学生の修学に対する適切な支援の実施）

(1) 学生の能力に応じた補習、補充教育

補習教育については、各学部が、学部教育の特徴に基づいた独自プログラムを設定し、対象となる学生を抽出の上、補習教育プログラムを受講することを勧めている。例えば、経済学部では「初級マイクロ経済学」、「初級マクロ経済学」¹¹⁾、システム理工学部、環境都市工学部及び化学生命工学部では「物理（電磁気・力学）」、「数学」、「化学」に関する補習¹²⁾等を行っている。

また、補充教育の一環として、全学生を対象に「書く力」、「考え、表現し、発信する力」を培う目的で「ライティングラボ」（2020年現在、千里山キャンパス総合図書館ラーニング・コモンズ、第1学舎1号館5階、第4学舎1号館1階、高槻キャンパスC棟1階、高槻ミューズ・キャンパス西館2階、堺キャンパスA棟3階に設置）を開設し、学生個々の状況に応じたレポート・論文作成等の指導を行っている¹³⁾。具体的には、訓練された大学院生のライティング・チューターが常駐して学生の対応・支援を行っている。特に、2012年度には文部科学省の大学間連携共同教育推進事業「〈考え、表現し、発信する力〉を培うライティング/キャリア支援」が採択され、連携校である津田塾大学と緊密な連携をとりながらライティング指導の実績を積み上げてきた¹⁴⁾。文部科学省の補助が終了した2017年度からは、継続して津田塾大学とも連携しながら、本学独自の取組として学生の文章力の向上等に対しても組織的に力を注いでいる¹⁵⁾。

さらに、教育開発支援センターでは、「ランチョンセミナー」¹⁶⁾、「Learning Café」¹⁷⁾として、ライティングに限定されない、コミュニケーション、プレゼンテーション、ノートテイク、文献を読むコツ等についての講座を随時開き、教育推進部の教員や、時には学生であるLAも講師となり、これらの能力の向上に寄与している。

(2) 準正課教育・正課外教育

正課外での教育活動としては、2007年度学生支援GPに採択され、2010年度まで文部科学省からの財政支援を受け、「広がれ！学生自立型ピア・コミュニティ」の実践を行ってきた¹⁸⁾。現在も学生センターが主体となり、八つのピア・コミュニティを継続して運営している。この取組の大きな特徴の一つとして、この事業を推進していく上で2008年度から、「関西大学におけるピア・サポートを考える」という科目名の正課授業が学生センターを母体として開設され現在も、「ピア・サポートのための交渉学」、「ピア・サポートのためのクリティカルシンキング」という科目名称で現存している。現在は「ピア・サポートのためのクリティカル・シンキング」、「ピア・サポートのための交渉学」と名称を変更した上で、教育推進部が継承し、ピア・コミュニティの理念の普及に努めている。本来授業を持たない部署が主体となって新たに教育活動を行い、それが正課の教育活動を担う教育推進部へ継承したことは、正課と正課外を架橋する取組という意味で特筆されるべき事柄である。この他、2017年には「学生ミーティング『ピア・サポート活動報告会』」が開催され、学内でピア活動を行う学生同士で交流する機会を設けた¹⁹⁾。今後も、学生センターと教育推進部の連携のあり方を継続的に検討していく予定である。

さらに教育推進部では、教育開発支援センターと協力して、学生の持つ潜在的な教育力を活用する、TA/LA制度を全学的に展開し²⁰⁾²¹⁾、大学院生・学部生の経済的支援のみならず、こうしたTA/LAに関わることによる正課外での学習成果（コミュニケーション・スキルの向上、自尊感情の向上等）の獲得に寄与していることを確認している²²⁾²³⁾²⁴⁾²⁵⁾。

(3) 留学生等の多様な学生に対する修学支援

私費留学生（学部生・大学院生）に対しては、専門分野の学修に必要なアカデミック日本語能力の向上を図るため「日本語Ⅰ～Ⅳ」、「日本事情Ⅰ～Ⅱ」の科目を初年次から2年間開設している。また、正課外で

の支援としては、日本人学生による日々の言語支援である日本語チューター制度²⁶⁾を設けており、日本語の学習支援や大学生生活の諸々の相談をピアで解決できる仕組みを設けている。

また、留学生が1日でも早く新生活に適応できるようサポートする「Global Buddy Program」を通じて、本学学生の国際感覚の涵養にも役立っている（2019年度は約500名が参加²⁷⁾²⁸⁾。

これらの取組に加え、私費留学生（学部生・大学院生）と外国人研究生については、留学生の日本語レベルや学年に合わせて、日本語教育専門の教員らによる持込論文・レポート等を用い、日本語の文章表現や構成等についてアドバイスを受ける「日本語アカデミック・ライティング支援（個別相談）」、「アカデミックリテラシー養成講座（オンライン、動画配信）」、「日本語ブラッシュアップセミナー」を各学期で定期的に設け、学生がサインアップして活用できるようにしている²⁹⁾。また、理工系学部に所属する留学生を対象に、日本人学生らが「メンター」となり、4年間ないし2年間の修学プロセスの中で挫折したり、学習が停滞したりといったことがないように、定期的に連絡をとりあい互いに助け合うという制度を実施している。この制度は、今後全学部を広げていく計画である。

さらに、2018年度からはCARES-Osaka事業として月2回実施していた「留学生心理カウンセリング」を2020年度からは本学事業として継続し、英語または日本語で、対面とオンラインを併用して実施している。日本での生活に不安を感じる留学生だけではなく、留学生対応業務に携わる教職員も利用できる仕組みを構築している。

その他、異文化コミュニケーションを実体験し、外国語運用能力向上の機会をキャンパスライフに取り込むことができる学習スペース「Mi-Room (Multilingual Immersion Room)」³⁰⁾を設置し、イマージョン環境を維持するとともに、留学生が本学の学生とともに学び、異文化交流する機会を実現している。

日本人学生の海外派遣に関して、2018年度から2020年度の入学時調査³¹⁾では、約38～39%の学生が留学を希望しているが、ほぼ横ばいとなっている。一方、同期間の卒業時調査³²⁾では、在学中に留学した学生は約15～16%に止まっている。中等教育までで、海外研修旅行等で海外での学習を経験している学生が多く、海外での学びがもはや当たり前になってきているなか、語学力だけではないこれからの時代に必要な経験として留学を捉え、「学生留学アドバイザー」や「留学カウンセラー」等のそもそも留学を意識していない学生への働きかけや内容重視のプログラム開発が本学の派遣学生数の底上げに寄与すると捉え、多様な留学プログラムを提供している。夏季及び春季休業期間中に約1～3週間で海外を体験できる「海外体験型研修」の開発（2017年度）、現地での実践活動を含む語学研修プログラムの開発（2018年度）、アジアでの英語留学プログラムの開発（2018年度）、留学前後にCOIL（オンライン国際協働学習）で留学先の学生と交流するCOIL Plusプログラムの開発（2019）³³⁾等、本学学生のニーズに沿った質の高い留学プログラムを開発し、海外留学の促進に取り組んでいる。2018年度には、全学の国際化への支援として国際サポートデスクを開設し、学部・研究科の国際化教育プログラムへの支援も始めており、学部・研究科の国際教育プログラムの充実こそが本学の国際化発展の要と捉え、その機運が学内に醸成されていくことに期待を寄せながら、世界を舞台に活躍する学生の支援・育成を進めている。

(4) 障がいのある学生に対する修学支援

学生相談・支援センターでは、「障がいのある学生に対する修学支援基本方針」⁵⁾に基づき、全学的な支援を行うための総合窓口機能³⁴⁾を担うとともに、障がい学生支援コーディネーターを配置³⁵⁾し、障がいのある学生の相談に応じて各学部・研究科をはじめとする関係部署と連携し、適切に調整等を行いながら、組織的なサポート³⁶⁾を行っている。支援内容は、支援を希望する学生と関係部局（学部、学生相談・支援センター等）で面談を行った上、協議し決定している。

障がいは、個別性が強く、同じ診断名があっても、学生によって困難の表れ方に大きな差がある。障がい学生支援コーディネーターが、学生本人から障がいのもたらす修学上の困難と配慮希望について丁寧に聴き取り、本人の了解を得た上で、必要に応じて、学部執行部、教務センター、学部オフィス等の関係部署や心理相談室と連携して、修学上の配慮を行っている。

また、バリアフリーを実現すべく、必要に応じて施設の改善を関係部署に働きかけ、教室や学舎の通路等の段差の解消や、車イス専用機の設置を行う等、障がいのある学生の修学上の環境整備に努めてきた。障がいのある学生及び教職員からの要望等に基づき、図書館と連携し千里山キャンパス総合図書館の階段に手すりを設置した。

2020年春学期においては、聴覚障がい学生に対して、遠隔授業における情報保障遠隔支援を開始した³⁷⁾。これは、聴覚障がい学生、授業担当者、学生支援スタッフ3者がそれぞれ在宅のまま行う支援であり、例えば、ZOOMによるリアルタイムで行われる授業を、聴覚障がい学生と同じように学生支援スタッフも自宅でパソコンテイクを行う。そのデータを即時に聴覚障がい学生に送信し情報保障している。また、オンデマンド授業では、教員が話した内容を学生支援スタッフが文字起こしし、そのデータを聴覚障がい学生に提供している。その他、UDトーク（主に聴覚障がい者とのコミュニケーションをPC等を使って行うためのソフトウェア）の利用や、授業担当者と話し合っデータを提供していただく等、学生の聴こえの状態に寄り添った個別の支援を行っている。

(5) 成績不振の学生の状況把握と指導・留年者及び休学者、退学希望者の状況把握と対応

休学や退学に至る可能性がある成績不振学生に対しては、各学部において一定の基準（成績）を設定し面談や指導を行っている。具体的には、各学年の春学期及び秋学期終了時の成績を基準に抽出した該当学生の情報が、学部執行部から当該学生が所属する学科、専修等に提供され、教務担当部署、学部執行部とゼミ担当教育職員等が連携して、個別に学生面談や学修指導を行っている。学生面談の結果については、学生面談記録（シート）³⁸⁾として、学部で保存・共有し、後の学生指導の際に活用している。

留年者に対しては、卒業見込査定資料により卒業見込者を把握して、最短の在学期間で卒業ができるように履修指導を行っている。特に、在学期間が16学期満了に近づいている学生には呼び出し等を行い、履修相談に加えて卒業に向けた動機付けを行っている。

休・退学希望者の状況把握については、学生が教務窓口で休学・退学の相談に訪れた際に教務担当者が修学上の悩みについて相談・指導し、学籍に関する制度を説明のうえ、休学・退学願を手渡すようにしており、学生の置かれている状況を把握するよう努めている。その際、経済的な理由の場合には学生センター奨学支援グループの担当者と、留学等の相談の場合には国際部の担当者と、健康上の問題は保健管理センターの担当者と、それぞれ情報を共有・提供し、共同して問題解決に向けて適切な支援ができるよう対応している。また、その場で共有した情報等は、適宜、各学部執行部に報告を行っている。

(6) 奨学金その他の経済的支援の整備

ア 関西大学『学縁』給付奨学金制度と関西大学奨学生会「葦の葉倶楽部」について

創立130周年記念事業として「関西大学『学縁※』給付奨学金制度の構築」を掲げ、学内給付奨学金について、奨学金委員会で検討を重ね、新制度の創設及び既存制度の改編を行った。この制度構築は、奨学金本来の目的に立ち返り、学ぶ意欲はあるが経済的理由により修学が困難な学生に対し支援することに重点を置き、“学業奨励型”から“経済支援型”にシフトしている。

また、正課教育や課外活動だけでなく、学部・研究科や学年を越えて、同じ関大生と交流したい、との要望を奨学金受給者から受け、奨学生相互の親睦を図り「学縁」を広げることが主な目的として2015年に本学独自の給付奨学金を受給している学生たちが交流する組織として奨学生会「葦の葉倶楽部」³⁹⁾を設立した。

2018年度認証評価結果においても高く評価された本会での活動は、さまざまな分野で活躍する学生同士が学部・研究科や学年を越えて交流し、互いを高め合うコミュニティとして「横のつながり」を築くとともに、卒業生や本会に賛同する支援者が奨学生と交流することで「縦のつながり」が生まれ、縦横無尽の「学縁」を創出することをめざすものである。

これは、「Kandai Vision 150」⁴⁰⁾に掲げている奨学支援事業の発展的展開に資するものである。

イ 奨学金の利用状況について

経済支援・貸与型奨学金は、主なものとして学外制度の日本学生支援機構奨学金（2019年度奨学生約13,000名）、学内制度の貸与奨学金（同奨学生25名）がある。経済支援・給付型奨学金は、学部生対象の新入生給付奨学金や学部給付奨学金、大学院生対象の大学院特別給付奨学金や大学院給付奨学金等の奨学金制度で、2019年度は2,100名を超える学生へ経済支援を行った⁴¹⁾。

また、学内制度の経済支援・給付型奨学金とは別に、民間財団・地方自治体等からの給付型奨学金では、本学の推薦に基づき2019年度は約350名の学生が経済的支援を受けている²⁾。

さらに、家庭からの仕送りの遅延や急病等、真にやむを得ない事由により一時的または緊急に生活資金が必要となった学生に対し、原則3万円（上限5万円）まで即日貸付する短期貸付金⁴²⁾や、金融機関と業務提携を行い、本学学生であれば金利を優遇して教育ローンを受けられる体制も構築している。

なお、2020年度については、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、短期貸付金の上限をこれまでの3万円から10万円に変更した⁴³⁾。併せて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、家計が急変した世帯の学生及び勤労学生に対する給付奨学金制度を時限的に設定し支援を行っている⁴⁴⁾。

なお、本学における奨学生の割合は、毎年刊行している『データブック』に記載のとおりである⁴⁵⁾。『データブック』によれば、本学の学生のうち半数近くが何らかの奨学金を利用していることが分かる。

ウ 奨学金制度の周知方法について

奨学金制度の周知方法については、毎年発行する「奨学金の手引き」において、前年度をベースに採用スケジュールの概要を示す⁴⁶⁾とともに、募集開始に当たっては、本学の統合認証システムの電子掲示板「インフォメーションシステム」及びHPに掲載するとともに、各キャンパスの奨学金の掲示板にて周知を図っている。

エ 奨学金受給を通じた学生の成長及び奨学金制度の有効性の検証について

前述の奨学生会「葦の葉倶楽部」³³⁾では、2016年度から年に2回、交流会を開催している。2011年度から本学独自の学部・大学院給付奨学生を対象として実施している奨学生証授与式に加え、奨学生が一堂に会する場を設けることで、学部・研究科や学年を越えた交流を深めるとともに、さまざまな奨学生から刺激を受けることでそれぞれの成長につながっている。また、交流会には、卒業生も参加し、奨学生が卒業後に在学を支援する「縦のつながり」が生まれている³³⁾。

新たな「学縁給付奨学金制度」は、各学部・研究科からの意見を奨学金委員会で聴取し、改善策の検討と有効性の検証を行い、安定的な運用をめざすこととしている⁴⁷⁾。

オ 留学生を対象とする奨学金制度について

留学に関する学習奨励制度として、①国際交流助成基金による学習奨励、②受入留学生の授業料減免制度、③創立130周年記念事業の一環としてのグローバル奨学金・援助金制度、を運用してきたが、「Kandai Vision 150」の国際化に関する政策目標1「インターカルチュラル・イマージョンキャンパスの構築」及び同2「世界を舞台に活躍する学生の育成」の実現のため、2018年度にこれらを再編し、2019年度からは国際交流助成基金による新たな学習奨励制度として、国費等留学生をはじめとする優秀な外国人留学生獲得や、本学学生の海外留学支援等を目的とした10種類の給付奨学金制度⁴⁸⁾をスタートした。

前述の学習奨励制度の再編により、2019年度の入学生をもって授業料減免制度の新規適用がなくなったため、2020年度入学以降は新規入学者を対象とした入学前予約奨学金、上位年次生対象者には私費外国人留学生奨学金として改編し、より優秀な留学生への支援拡充を行う計画である。

これに加えて、海外への留学を促進するために認定留学制度で海外へ留学する学生に対し、1学期あたり認定留学生在籍料（10万円）⁴⁹⁾を納入することにより、当該学期の授業料等を免除している。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の全世界への感染拡大により、全学的に海外派遣プログラムが中止となったが、海外留学の機会を奪われた学生への支援のため、学部・研究科及び国際部が所管する海外派遣プログラムの代替教育プログラムとして実施されるオンラインプログラムへの支援⁵⁰⁾を行った。このような状況下でも意欲的に学ぼうとする学生に対し、積極的に支援できる制度を構築している。

カ 正課外活動（部活動等）を対象とする奨励金制度

本学では、文化・学術活動やスポーツ振興を目的とした奨励金制度を整備している。文化・学術・福祉、ボランティア活動等においては「関西大学文化・学術活動等奨励金」、スポーツ活動においては「関西大学スポーツ振興奨学・奨励金」を設けており、どちらの奨学金も「個人」、「団体」の両方を対象としている。

キ その他の経済的支援

本学では、以上の支援に加え、学生を授業支援TA、SA、LA等として雇用することで、経済的支援を行っている。

3 学生生活支援（学生の生活に関する適切な支援の実施）

(1) 学生の相談に応じる体制の整備

学生生活におけるさまざまな悩みや問題についての相談に対応するため、次のような相談窓口を設けている⁵¹⁾。千里山キャンパスにおいては、①教務センター・学部学生相談室、②学生センター・大学学生相談室、③ハラスメント相談室、④学生相談・支援センター、⑤心理相談室を設け、高槻、高槻ミュージズ、堺キャンパスにおいては、心理相談室と各キャンパスオフィス（事務室）が相談窓口となっている。

また、学生センターに設置している大学学生相談室（総合学生会館メディアパーク凜風館1階）では、昭和39年に制定された学生相談主事規程に基づき、学生相談に関する資格を有する専門の相談員が毎週月曜日から金曜日の10時から17時の時間帯で学業、人生、対人関係、家庭、就職、思想上のこと等、学生生活全般のさまざまな問題に関する相談に応じている。

なお、ボランティアセンターでは、担当職員及びボランティアセンター学生スタッフを配置し、学生が気軽にボランティア活動について相談ができる体制を整えている。

さらに、体育会所属の学生に対しては、各団体の顧問・副顧問・監督・コーチを対象とした会議や研修の場において、学生の悩み・相談の事例を紹介し、学生（選手）に寄り添う事を促している。2018年度からスポーツアドミニストレーターを配置し、メンタルケアや修学等に関する体育会専用の個別相談窓口「KAISERS Talk」を設置して、学生（選手）からの相談に応じる体制を整えている。また、2019年度からスポーツ振興主事を各学部から選出して支援体制を整備した。

(2) ハラスメント（セクハラ、アカハラ、パワハラ等）防止のための体制の整備

「ハラスメント防止に関する規程」⁵²⁾及び「ハラスメント防止ガイドライン」⁵³⁾を制定し、キャンパス内におけるハラスメントの防止に努めている。

本規程とガイドラインに基づき、学生センターが所管部署となり、学校法人及び設置学校における全ての構成員を対象としたハラスメント相談窓口として、外部の専門家2名と教職員の相談員22名からなる相談窓口を設置し、日常的に相談に当たっている。また、これら相談支援に加え、全ての構成員を対象とした啓発・研修等のハラスメントを防止する基本的政策の立案・実施のために「ハラスメント防止委員会」⁵⁴⁾を設置している。

緊急対応が求められる緊急措置は、防止委員長が被害を申し出た者及び相手方の所属長双方から必要な事実確認を行い、所属長と協議のうえ、迅速に適切な措置を講じている。

また、調停及び調査の要請を受けた場合、「ハラスメント事前審査会」⁵⁵⁾を開催し、被害を申し出た者の相談内容及び要請内容を確認のうえ、相当の理由があると認められる場合は、調停員を選出のうえ調停手続きを履行または調査委員会の設置を学長もしくは常勤役員へ要請することとなっている。

実際にハラスメントに関する訴えが生じた場合、以上の手続に基づき対応することで、ほとんどの問題が実質的に解決されている。また、防止委員会において、教員に対する啓発セミナー⁵⁶⁾等を企画し、ハラスメント行為が起きないように努めている。

なお、「ハラスメント防止委員会」では、全ての構成員を対象とした本学独自のリーフレット『関西大学はハラスメントを許しません』⁵⁷⁾を配布して、啓発の一助としている。

(3) 学生の心身の健康、保健衛生及び安全・衛生への配慮

学生センターでは、学生生活上におけるトラブル等の在学中に予見される危険性をあらかじめ周知し、防止と解決の手段として、冊子『かんだいLIFE』⁵⁸⁾等を新入生全員に配付している。また、応急手当の基礎知識等の習得を目的に、吹田市消防署と連携し「普通救命講習」⁵⁹⁾を実施している。さらに、未成年者飲酒防止及び薬物乱用防止に向けた啓発活動⁶⁰⁾を毎年度実施している。

この他、関西学院大学、同志社大学、立命館大学との間で「関西四大学薬物乱用防止連絡会」を設置し、定期的に情報交換を行うとともに、「薬物に関する意識調査」⁶¹⁾を四大学共同で実施し、各大学において啓発に取り組んでいる。

保健管理センター⁶²⁾では、全てのキャンパスに看護師・保健師を配置し、健康管理や健康相談、応急処置を行っている。また、千里山キャンパスには全国の大学の中でも数少ない保険診療所⁶³⁾を併設しており、学内での受診が可能となっている。定期健康診断の結果、循環器、呼吸器、内科、その他の疾患が判明した者には医師または看護師による面談を行い、必要に応じて本学委託機関や適切な医療機関を紹介し、精密検査等の受診を促している。学校施設は集団生活を営む場でもあり、新型コロナウイルス感染症等の感染症が発生した場合、特に大きな影響を及ぼすことになるため、学内の公衆衛生を守る活動等を適宜行い、感染拡大を防ぐ対策を講じている⁶⁴⁾。さらに健康への啓発のため、講演会・説明会・各種テスト・検査・測定等を計画的に各キャンパスで展開している。

以上のように保健管理センターを中心として、健康という側面から安全な学生生活の基盤を広く支える活動を明示し、学生支援を継続して行っている。

学生相談・支援センターが所管する心理相談室では、個別の心理相談を行っている。心理相談に訪れる学生は年々増加傾向にあり、相談件数は2016年度の2,347件から2019年度には2,794件⁶⁵⁾へと増加している。このような状況を踏まえ、心の問題の予防や潜在的な要支援学生への働きかけを目的としてさまざまな啓発活動を行っている。具体的には、「障がいのある学生に対する修学支援基本方針」⁶⁶⁾⁶⁷⁾⁶⁸⁾⁶⁹⁾に基づき、学生のメンタルヘルスの向上や自己及び対人関係への気づきを目的としたストレスマネジメントグループ等を継続的に実施している⁷⁰⁾。

2020年春学期、新型コロナウイルス感染症拡大のために対面での相談ができない状況となった際には電話による相談を行い、対面での相談が可能となったあとは、感染症拡大防止に配慮しながら、その時々状況に応じた相談活動を行っている。また、心理的ストレスを抱える状況になっている学生に対する心のケアのための情報発信も積極的に行っている。

(4) 留学生に対する学生生活支援について

国際部を拠点とした支援としては、留学生が孤立せず日本人学生たちと交流ができるような仕組みを数多く構築し、実施している。例えば、学生寮に住まう留学生には、日本人RA（レジデント・アシスタント）⁷¹⁾が日々の相談役を担い、病気等の緊急の際にも付き添うといった役割も担う等、多様な生活場面での支援体制を整備している。2019年度からは、交換留学生在が新生活に早く適応できるよう本学学生が留学生をBuddy（仲間・相棒）となってサポートする「Global Buddy Program」⁷²⁾を実施している。その他、大学において年間を通じて交流活動を提供し、本学学生と留学生等が交流する機会を設けている（2019年度参加者数：約6400人）。以下、2019年度活動より一部抜粋。

- ・グローバルランチピクニック（昼休みを利用した交流会）
- ・メンター・メンティプログラム（先輩がボランティアとしてパートナーを組んだ後輩新入留学生のサポートをするプログラム）
- ・Global Buddy Program
- ・日本語チューター
- ・国際交流スポーツ大会参加

4 進路支援（学生の進路に関する適切な支援の実施）

(1) キャリア教育の実施

本学のキャリア教育は、正課及び正課外の両面において実施している。

前者については、学生の勤労観・職業観を体系立てて涵養することを目標に、全学部対象の正課の教育課程として、共通教養科目のなかに実践科目群キャリア教育科目を開設し、1年次秋学期から2年次秋学期にかけて体系的な学修ができるよう開講している。開講科目である『キャリアデザインⅠ』（1年次秋学期）では、「働くこと、生きること」を主なテーマとして、①生き方を考える、②社会を知る、③働き方を考える、『キャリアデザインⅡ』（2年次春学期）では、「仕事の世界」を主なテーマとして、①職業を知る、②業界を知る、③企業を知る、『キャリアデザインⅢ』（2年次秋学期）では、「私の仕事」を主なテーマとして、①自分を知る、②自分を表現する、③自分の将来を考える、という内容でそれぞれ授業が行われている。一方正課外については、キャリアセンターが主体となり、「1・2年次生のためのキャリアデザイン・ミニセミナー」⁷³⁾や「キャリアデザイン夏合宿」⁷⁴⁾等、自己分析やキャリアデザインへの取組を目的とした行事を実施している他、就業体験を通して「働く」ことを現実的に捉え、勤労観・職業観を醸成するインターンシッププログラムを低年次から参加可能な重要な学びの場として実施している。

(2) 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

ア キャリア形成・就職支援体制の強化

学生のキャリア形成や就職支援を目的にキャリアセンターを設置している。また、エクステンション・リードセンターを開設し、本学学生の各種資格取得や国家試験合格に向けた支援と一般社会人を対象とする生涯学習の場を提供している。キャリアセンターには、キャリアセンター主事会⁷⁵⁾、エクステンション・リードセンターには、リードセンター運営委員会⁷⁶⁾を組織し、それぞれの事業計画を協議・実行する体制をとっている。事務局としては、キャリアセンター事務グループ、キャリアセンター理工系事務グループ、エクステンション・リードセンター事務グループの3グループからなるキャリアセンター事務局を設置し、高槻・高槻ミュージズ・堺の各キャンパスには、それぞれキャリアセンター分室を設置している。

この他に、梅田キャンパス5階にキャリアセンター梅田オフィス、首都圏には東京センターを開設し、就職・進路に関する相談とともに、パソコンの利用、各種証明書・学割証の発行、就職関連雑誌の閲覧、休憩・飲食スペース等のサービスを提供している。

イ キャリアデザインルームでの学生相談・指導及び就職専門相談員の配置

キャリアセンターでは、キャリアデザインルームを設置し、専門のカウンセリング技術を有した6名のキャリアデザインアドバイザー（臨床心理士、産業カウンセラー、心理相談員、キャリアカウンセラー等）が、進路上の悩みを持った学生のキャリア相談（事前予約制）に対応している。

ウ オリジナル支援ツール

キャリアセンターが提供するキャリア形成・就職活動支援のためのシステムとして「KICSS（関西大学インターネットキャリア支援システム）」と「CAPシステム」がある。KICSSには、約30,000社の企業・公共団体の情報・求人情報等が掲載されているほか、キャリアセンター主催行事やイベントの案内、先輩からの就職活動報告、OB・OG検索、KUキャリアストーリーミング（企業セミナー等過去の行事がいつでも見られる動画）等のコンテンツがあり、情報源として活用されている。CAPシステムは、関大生の行動特性を分析して本学が独自に開発したコンピュータによるキャリアプランニングシステムで、6種類の適性テストと42種類のワークから構成され、主にキャリアセンターの各種行事やキャリアデザインルームでの相談とリンクさせ、効果的な自己分析や職業理解等に活用されている。

エ 新たな課題への対応

(ア) 採用選考における適性検査対策

近年における企業の採用活動では、選考時に基礎学力を問う傾向が強くなり、SPIをはじめとした適性検査を課すことが多いため、2012年度から代表的な適性検査であるSPIの模擬試験を無料で受験できる措置を講じていたが、昨今は多くの企業で導入されているWEBテストの無料受験の機会として「WEBテスト体験会」⁷⁷⁾を実施し、自身の実力の把握とその後の対策につなげている。併せて筆記試験対策講座も実施している。

(イ) グローバル人材の養成

グローバル社会のニーズに対応できる人材の育成をめざして、キャリアセンターでは1999年度から国際インターンシップを実施している。2019年度には、アメリカ（ロサンゼルス、ニューヨーク）、インド（グルガオン）、タイ（バンコク）、ベトナム（ホーチミン）、インドネシア（ジャカルタ）へ、夏季・春季併せて総計73名の学生を派遣した⁷⁸⁾。2020年度以降は、Society5.0時代に求められる人材養成、あるいは大学教育において重要視されている「課題を発見し解決する力」、「複合的に考え正しく伝える力」、「行動する力」、「未来社会の構想・設計力」の養成や社会的な動向に鑑み、従来の「就業体験型プログラム」は、多種多様なプログラムを提供している民間運営業者にできるだけ委ね、キャリアセンターでは低年次キャリア教育支援も視野に入れつつ「PBL型プログラム」の充実を前提にプログラムを策定した（世界規模の新型コロナウイルス感染症蔓延により2020年度は全プログラムを中止とした）。

また、語学力向上のための支援策としては、2013年度から6月及び12月に実施されるTOEIC公開テストの内、年度内1回に限り受験料の一部を大学が補助し、実質2,600円（2020年度現在）での受験ができるサポートを行っている⁷⁹⁾。加えて、エクステンション・リードセンターにおいても、2017年度より、「米国UCLA Extension」との部局間協定に基づくオンライン講座を開設したほか、海外滞在型英語プログラムの一つとして、2019年度より新たに「UCLA Extension夏期留学クラス」⁸⁰⁾を開設し、在学生のグローバル人材養成にも積極的に取り組んでいる。

オ 資格取得等支援 ～エクステンション・リードセンター事業の推進～

エクステンション・リードセンターでは、キャリア形成・就職活動支援の一環として、各種資格取得や難関国家試験合格等を目的とする講座を開設している。また、受講生のニーズを最優先としながらも、変容する社会に対応すべく時流に即した講座を主体的に開講し、確実に実績をあげている。

具体的には、TOEIC、IELTS等の英語講座、公務員講座、司法講座、会計職講座（簿記検定講座・税理士講座・公認会計士講座）をはじめ、就職試験対策としてマスコミ試験対策講座やキャリアセンターと連携し「WEBテスト体験会」結果を踏まえて受講を推奨しているSPI試験対策講座・玉手箱WEBコース、その他行政書士、宅地建物取引士、総合旅行業務取扱管理者、ファイナンシャル・プランナー等の各講座も運営

し、各資格試験においては例年、全国平均を上回る合格者を輩出し、特に2019年度は全ての資格試験において高い合格率を出した⁸¹⁾。

カ 学校インターンシップ

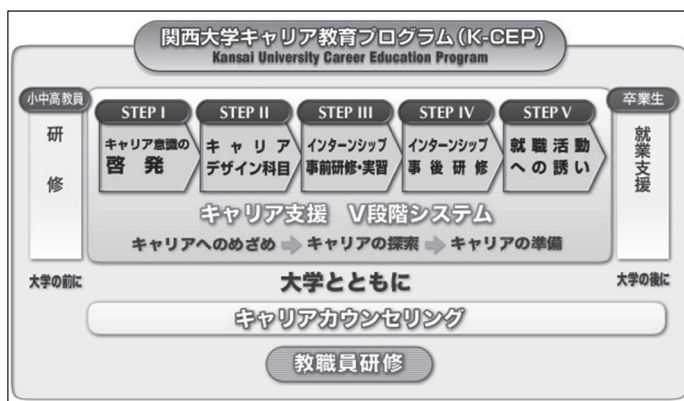
学校インターンシップは、2018年度に66名、2019年度に73名の学生を8月上旬～12月中旬にかけて近隣の幼・小・中・高校及び支援学校に派遣した⁸²⁾。高大連携センター委員による学生の面接、3回の事前指導、研修中の業務日報の記載と研修後の受入校教員による講評、事後報告会への出席、実働時間・活動内容を精査した上での単位認定を行う進め方は、2005年度に特色GPに採択された際にも高く評価されたが、2016年度からは学校側のエントリーシステムの構築によって情報の把握と提示が容易になり、学生がより適した派遣先でインターンシップを体験できる⁸³⁾ように支援体制の充実を図った。

(3) 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

本学における学生のキャリア形成・就職活動支援は、2006年度に文部科学省の現代GPとして採択を受けた「総合大学における標準型キャリア教育の展開－学生一人ひとりの勤労観・職業観を育む関西大学キャリア教育プログラム(K-CEP〈Kansai University Career Education Program〉)－」⁸⁴⁾の概念を基本に、2009年度の文部科学省・学生支援GPとして採択を受けた「景気に左右されない職業選択力を育む関西大学キャリアサポート」⁸⁵⁾の概念を合わせて展開している。

ア K-CEPの継続展開

(ア) 大学とともに ～キャリア支援V段階システム～



本取組の主要部分となる「大学とともに」においては、本学学生を対象とした正課のキャリア教育科目とキャリアセンターが展開している正課外の教育プログラムとを有機的に融合させた「キャリア支援5段階システム」によって学生一人ひとりのキャリアデザインを促進し、自律型社会人の育成をめざして全学的な取組を展開している。

5段階の流れについては、【STEP 1】では、「キャリア意識の啓発」を目的として、全新生

生に対しキャリアデザインブックを配付し、各学部の新入生ガイダンスや導入科目において初年次のキャリアガイダンスを実施している。【STEP 2】の「キャリア教育（キャリアデザイン科目）」では、学生の勤労観・職業観を体系立てて涵養するとともに、社会的・職業的自立に必要な能力やスキルを育むことを目標とする全学部対象の正課の教育課程を開設している。【STEP 3】の「インターンシップ事前講座・実習」は、職業選択のミスマッチを回避するだけに留まらず、しっかりとした職業観を涵養するために、「業界を知る、企業を知る、学生と社会人との違いを知る」ための“気づきのプログラム”として展開している。【STEP 4】では、学生自らがインターンシップ実習の成果を検証し、その後の就職活動にスムーズにつなげていくことができるよう、「インターンシップ事後講座」を実施している。【STEP 5】では「就職活動への誘い」として、具体的な就職活動の支援プログラムを多彩に展開し、学生一人ひとりのキャリアデザインの具体化とその実現を支援している。

また、キャリア形成・就職支援としてキャリアセンターが実施している主な行事は以下のとおりである（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年3月以降の行事は、やむを得ず中止の判断をしたものもあるが、多くの行事は延期、もしくはオンラインの活用やオンデマンド配信等の工夫により対応した）。

- ・就職ガイダンス（年2回／9月・2月）⁸⁶⁾
- ・インターンシップガイダンス／国際インターンシップガイダンス⁸⁷⁾
- ・就活対策講座（自己分析・エントリーシート対策／業界・企業研究／筆記試験対策）／グループ面接実践講座⁸⁸⁾
- ・インターンシップスタートセミナー⁸⁹⁾
- ・社会構造・社会課題に関するリレー式セミナー／業界理解実践セミナー⁹⁰⁾
- ・業界研究セミナー／合同業界研究セミナー／企業研究セミナー／合同企業研究セミナー／単独企業セミナー⁹¹⁾

- ・U・Iターン就職セミナー⁹²⁾
- ・WEBテスト体験会⁶¹⁾
- ・公務員ガイダンス／公務員採用試験・業務説明会／公務員面接対策講座／公務員志望者対象模擬面接⁹³⁾

これらの取組の相乗的な成果により、本学の就職決定率は、2017年度98.4%、2018年度98.5%、2019年度98.9%という結果で、いずれも全国平均値を上回った⁹⁴⁾。また、進路に対する満足度も、卒業時の学生アンケート結果によると「満足している」「ある程度満足している」と回答した者が、2017年度90.9%、2018年度96.3%、2019年度92.9%となり、就職決定率と進路に対する満足度は高水準を維持している⁹⁵⁾。

(イ) 大学の前に ～小中高等学校教員向けキャリア教育研修～

大阪府教育委員会及び大阪市教育委員会との連携により、初等・中等教育に携わる教員を対象とする「キャリア教育入門ーキャリアカウンセリング研修ー」⁹⁶⁾を夏休みに実施し、キャリア教育の必要性やキャリアカウンセリングを用いた児童・生徒の指導法等の内容を提供している。キャリア教育に関する認識を有した教員を少しでも増やし、教員や児童・生徒はもとより、保護者にも働きかけ、その視点を家庭教育にも広げてもらうことを期したものである(2019・2020年度は諸事情のため開催を見送った)。

(ウ) 大学の後に ～卒業生就業支援の展開～

キャリアセンター内に2005年11月より「卒業生就業支援室」⁹⁷⁾を設置し、卒業生を対象とした支援を行っていたが、2016年3月からは株式会社マイナビワークスと連携し、新たな支援を開始した。本学卒業生に特化したキャリアカウンセラーを配置し、①個別カウンセリング、②求人に対する相談、③面接日程の調整ならびに詳細情報の連絡、④内定後の条件交渉等の支援を行っている。

(4) 博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定としては、ティーチング・アシスタント(以下TA)制度が挙げられる。TA制度は、博士課程前期課程・後期課程の学生を対象に、教育能力向上と実践的な教育経験の機会すなわち将来、教育・研究者等になるためのトレーニング機会として位置付けている。TA制度の運営は教育開発支援センターが行い、毎学期に次学期のTAが必要な科目を募集し、複数名のセンター委員による選考を経たのちに科目担当教員からTAを依頼している⁹⁸⁾。2020年度では、本学の博士課程前期課程・後期課程在籍の延べ281名の学生がTAとして239科目の授業に雇用されている⁹⁹⁾。また、当該機会に関する情報提供としては、教育開発支援センター委員会の委員を通じて全学に周知するとともに、全学の専任教員に向けてチラシを配布することによりTAの推薦を促し、HP上でも明示している¹⁰⁰⁾。

また、研究活動における不正行為の防止対策として、博士課程後期課程においては、全ての研究科の大学院生に対し研究倫理研修の受講を必須としている。研究倫理研修は、日本学術振興会が提供しているeラーニング教材である「eL CoRE(エルコア)」¹⁰¹⁾を使用し実施している。

(5) 留学生に対するキャリア支援について

文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム(SUCCESS-Osaka)」(文部科学省2017年6月採択)では、留学生が日本国内において高度外国人人材として活躍できるようキャリアサポートを行っており、①大学を基盤とした教育・研修カリキュラムの構築、②国内外の企業の支援及び内定・就職後の人材の支援を行っている。

2015年度から実施していた「住環境・就職支援等受入れ環境の充実事業(CARES-Osaka事業)」(文部科学省2015年10月採択)は2019年度に委託事業としての最終年度を迎えたが、委託期間中に培った外国人留学生に対する就職支援に関する取組は、2017年度以降は段階的に「留学生就職促進プログラム(SUCCESS-Osaka)」で継承し、後述の活動等により、企業・外国人留学生双方に対する支援の強化につながっている。

具体的には日本での就職を希望する学生を対象に、自己分析やエントリーシート、面接対策等の就職活動対策に加え、「留学生のためのビジネス日本語能力テスト(BJT)セミナー」¹⁰²⁾といった日本独特の就職活動の習慣や就職活動に必要な知識を学ぶ機会を設けている¹⁰³⁾。2018年度には、正課教育において正規留学生を対象として「ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ」及び「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の科目を設置した。

以下は、2019年に実施した留学生対象の就職支援に関する活動の抜粋例¹⁰⁴⁾である。

- ・キャリアデザイン説明会
- ・就職・進路ガイダンス
- ・就職支援集中講座(日本での就職について基礎から学ぶことができる講座)
- ・模擬面接
- ・就活対策講座
- ・内定者向けセミナー
- ・業界理解講座(日本の企業が業界や会社のこと等をわかりやすく説明)
- ・インターンシップガイダンス
- ・インターンシップ事前・事後講座
- ・ビジネス日本語能力テスト (BJT) セミナー
- ・SUCCESS-BJ(Business Japanese) Café
- ・企業支援FG(外国人留学生採用・定着の企業支援に関するイベント)
- ・外国人留学生のための就職セミナー&就職相談会
- ・日本で就職するための企業・外国人留学生合同ワークショップ
- ・外国人留学生のための企業見学ツアー
- ・SUCCESS-Osaka Future Design II (留学生が考えるSDGs達成に向けた母国の課題発表)
- ・SUCCESS-Osaka AWARD(外国人留学生の日本での就職および定着について考えるイベント)

5 正課外活動支援(学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施)

学生が行う自主的な活動は、自治会活動や文化・学術研究・体育会等のクラブ・サークル活動等さまざまである。これらの自主的な活動は、学生生活において自律性の涵養、社会性の陶冶及び学生相互の啓発等に教育的な意義があるものとする。

その教育的な効果を高めるために、学生センターでは、課外活動に必要な活動場所の提供、金銭面の援助といった助成策を講じつつ、学生のニーズを汲み取り、快適性やプライバシーにおいて今日的な配慮を行っている。

加えて、各団体の顧問(教員)が、事業や活動計画への助言、法令遵守やマナーに関する助言により教育上の指導を行っている。

また、学生があらゆる被害に遭わないための啓発プログラムをタイムリーに提供するだけでなく、正課では扱っていない社会人基礎力の向上に資する教養やマナーを実践的に体得させるプログラムも実施している¹⁰⁵⁾。

この他、2005年4月に学生センターの下に設置したボランティアセンターは、本学学生の公益に適った社会参画活動を促し、学生の自主性と社会性の涵養に資することを目的としている。このセンターでは、学生スタッフとともに“社会生活における気づき”が得られるようなさまざまな支援を行っている。また、学生が求める学生支援を学生自らが実践する「ピア・サポート活動」¹⁰⁶⁾にも取り組んでいる。

スポーツ分野の統括業務を一括し、大学スポーツを取り巻くさまざまな課題を検討する全学的な組織として、2019年度に「スポーツ振興センター」を設置した。体育会45クラブに対する支援策として、①学長委嘱による顧問・副顧問、監督及びコーチ等の配置、②大学が特に強化を行う最重点強化7クラブ(2020年度は、アイススケート部、アイスホッケー部、アメリカンフットボール部、サッカー部、硬式野球部、ラグビー部、陸上競技部「駅伝」)に対する最重点強化クラブ助成費の支給、③全クラブを対象として遠征費用や備品購入等を補助するクラブ強化計画費及び振興費の支給、④本学のフロントランナーとしての自覚を促すために、新入部員に対するフレッシュャーズキャンプ(8月)及び次期主将・副将・主務に対するリーダーズキャンプ(12月)の開催、⑤啓発行事の一環として、体育会学生全員を対象とした体育会研修プログラム(2019年度は5回)の実施等があげられる。

また、毎年度始めに各クラブからの「要望書」¹⁰⁷⁾をスポーツ振興グループに提出させている。施設面、備品、指導者や部員間での相談等、あらゆる面での要望を提出させ、クラブ面談にて詳細を聴取し、限られた予算の範囲で、中期計画及び経年劣化の著しい施設設備を確認のうえ、緊急性の高いものから順次整備している。

いずれの支援施策においても、学業との両立を第一優先として掲げており、開催時間の配慮（5限終了後に設定）や、学業優先の啓発活動を通じて、学生が学習に専念できる環境にも注力している。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

1 学生支援体制に係る点検・評価

前述のように、学生支援については、問題の性質に応じて、担当部署が決まっています。適切に対応が行われる体制になっている。また、複数の部署が連携する必要がある問題については、連携して対応することになっていて、特に大きな問題については、臨時に会議を設置する場合もある。

全体がうまく機能しているのかについては、毎週行われる大学執行部の会議で担当副学長が都度事案の概要・特性ならびに対応方針を報告し、チェックを行い、問題があれば速やかに体制の改編・整備を指示している。

重要な問題についての対応の例が、2020年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大である。感染拡大によって、まず、2020年2月から3月にかけて、学生の感染防止、学生の海外派遣の中止、海外にいる学生の緊急帰国、留学生の入国が困難になるといった事態が発生した。さらに、2020年度春学期の講義を対面型から遠隔教育を主体とするものに変更することになったため、学生が自宅等で講義を受講できるようにWi-Fi機器やパソコン、タブレットを支援する必要が生じた。その後、経済的に厳しい状況にある学生への緊急の経済的支援も必要になってきた。

これらの問題に適切に対応するために、理事長・学長の下に「新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議」が設置され、教育推進部、国際部、学生センター、保健管理センター、キャリアセンター、ITセンター、各学部の執行部等が協議して、連携して対応できるようにした。対策会議は、2月6日に第1回が行われ、8月26日の第21回の会議まで頻繁に開催され、さまざまな問題の解決に迅速に対応してきた。このことから、学生への支援体制が適切に整備されていることがわかる。

2 修学支援・学生生活支援・正課外活動支援に係る点検・評価

修学支援のうち、成績不振学生の指導については、指導終了後に各学部執行部会等において成績不振者数の増減や指導結果の情報共有を行うとともに、指導体制・実施方法について点検を行い、次回に向けた改善に努めている。また、休学者・退学者の状況把握についても同様、理由の傾向や該当者数の増減により修学支援方法の改善に生かしている。

障がいのある学生に対する修学支援活動に関する改善については、アンケート¹⁰⁸⁾を毎学期実施してその結果を、学生相談・支援センター運営委員会及び学生相談・支援センター委員会に報告するとともに、毎年『活動報告書』に掲載し、考察を加えている。その他、支援を受けている学生が講師となる研修を行い、学生支援スタッフが支援の事例集を作成し引き継ぐ等、支援を受けている学生、学生支援スタッフ双方による支援の質向上のための活動を行っている。

さらに、学期末には、学生支援スタッフが支援業務に関する振り返り会を行い、互いの支援方法等を知り、良い方法を教えあう等して、支援の質向上に努めている。また学期中の支援内容を振り返り、課題を共有した上で、今後の修学支援活動に反映していくことを目的として、関係者（学生相談・支援センターの支援メニューを利用した学生、授業担当者、学生支援スタッフ、センター教職員等）が一堂に会して、学期末懇談会¹⁰⁹⁾を実施している。

学生生活支援グループでは、毎年実施している「学生生活実態調査」¹¹⁰⁾（1995年度開始）において、学生の最新の動向やニーズ、あるいは大学に対する要望を把握している。具体的には、授業、課外活動等について、充実度、満足度をチェックし、自由記述項目を設けて大学への意見・要望を確認している。この結果は、学部長・研究科長会議に報告の上、授業関係は教育推進部と各学部、その他は学生センターで検討し、可能な改善を実施している。学生からのさまざまな要望、問題点の指摘については、該当部局が適切に対応している。また、学生から教員に直接伝えられた要望、苦情、問題点等は、学部執行部から担当

部署や委員会に伝達される。担当部署は、学生からの指摘の妥当性を検討し、対応できるものについては、速やかに対応し、大きな問題、長期的な改革が必要となる問題については、大学執行部に報告され、当該執行部が方針を立て、対応策を指示している。

本調査結果を踏まえて、課外活動施設の狭隘化や老朽化を指摘する声が多く挙げられていたため、2019年度には、トイレを洋式化に改装する等、適宜補修・改善を行った事例が挙げられる。

ボランティア活動支援及びピア・サポート活動支援に関する改善は、ボランティア活動支援グループが中心となって実施している。年に数回開催する「ボランティア連絡協議会」（ボランティア活動対象）、「学生支援連絡協議会」（ピア・サポート活動対象）において、実施事業を報告し、連絡協議会で出た意見等を業務に反映し、改善・向上につなげている¹¹¹⁾¹¹²⁾¹¹³⁾¹¹⁴⁾。加えて、ピア・サポート活動については、各支援部署間で、年に数回各コミュニティの活動状況の情報共有を行い、学生の活動に対する支援の改善・向上を図っている。この他、ピア・サポート活動による効果測定として、年度末にピア・サポーターへアンケートを実施し、前年度と今年度の記述内容・数値評価の比較により、個々の成長を客観的に判断している¹¹⁵⁾。同様の測定方法をボランティア活動に関わる学生スタッフに対しても導入することを検討している。

体育会においては、各団体の顧問・副顧問・監督・コーチを対象とした会議や研修の場において、学生の悩み・相談の事例を紹介し、学生（選手）に寄り添う事を促している。SF入試で合格した学生に対して、2018年度から入学前オリエンテーションの実施や入学後は文書作成能力向上講習会を開催している。成績不振者に対しては、各学部の学生主任とともに修学支援面談を実施し、学生（選手）からの相談にも応じることができる体制を整えている。

また、体育会クラブのクラブ強化計画費・最重点強化クラブ助成費の算出時に、戦績評価及び部員の成績不振者数や退部者数といった要素を加味して加点・減点している。その結果、スポーツ振興グループからの指導だけでなく、体育会各クラブ内でも成績不振者や退部者を出さないように取り組む姿勢が出てきている。さらに、「スポーツ振興奨学・奨励金制度」¹¹⁶⁾を整備し、優れた競技成績を残した個人・団体に対して奨学金・奨励金を支給しているが、成績不振者は対象外としており、学業第一の姿勢を打ち出している。

留学生に対する支援については、国際教育センター委員会¹¹⁷⁾がその活動の点検・評価の母体となっている。委員会は月に一度開催し、修学支援の活動を企画段階から審議し、活動実施後には内容報告及び企画内容の改善について検討が行われている。留学生が参加できる文化・日本事情学習活動については、イベントごとに参加した学生の属性や活用頻度等を把握するための記録のアーカイブを常時行っており、適宜学生たちとの対面の面談等も含め活動の効果検証を行っている。

3 進路支援に係る点検・評価

進路支援については、各学部選出キャリアセンター主事、キャリアデザイン担当主事及びキャリアセンター事務局職員で構成されるキャリアセンター主事会¹¹⁸⁾を月に1回程度開催し、キャリア形成及び就職活動支援に関する取組や新規事業の企画・立案について協議等が行われている。これとは別に、理工系3学部では各学科ごとにキャリア担当教員を配置し、定期的で開催されるキャリア担当者会議で情報共有や意見交換等を行うとともに、キャリア担当教員が中心となってきめ細やかな支援を行っている。また、キャリアセンター自己点検・評価委員会¹¹⁹⁾を定期的で開催し、各支援事業を含む進路支援について点検・評価を行い、その結果を3年ごとに作成している大学全体の自己点検・評価報告書に公表している。

私費留学生については、進路調査を年度ごとに実施しており、その結果についても委員会にて共有している。

【2】長所・特色

1 修学支援（学生の修学に対する適切な支援の実施）

障がいのある学生に対する修学支援を担当している学生相談・支援センターでは、バリアフリーのための施設の改善、学生支援スタッフによるノートテイク、パソコンテイク、代筆、音声認識ソフトの講義への導入等を行い、合理的配慮を高い水準で実現しよう¹²⁰⁾としている。また、精神（発達含む）障がいの

ある学生に対する相談対応についても、学生の困りごとを丁寧に聴き取り、関係者と連携協力しながら対応している。これらの取組による支援内容の向上、教職員対象の研修会等の啓発活動による活動内容の認知等の要因により、センターの延べ相談件数は、2017年の1,305件から2019年には2,389件¹²¹⁾へと増加している。センターが管轄する心理相談室に訪れる学生数も年々増加傾向にある¹²²⁾。これは学生相談・支援センターを中心とした大学内の組織的な支援体制の構築が進み、心理相談室が教職員や学生、保護者へ広く周知されてきたことや、さまざまな啓発活動による成果であると言える。

2020年春学期には新型コロナウイルス感染症拡大のために対面授業ができない状況となり、聴覚障がい学生に対して、遠隔授業における情報保障遠隔支援を開始した。

今後、より一層、よりよい支援が提供できるよう組織的な支援体制をさらに充実させるとともに、多様な学生のサポートが可能となるように支援内容の向上及び啓発活動の実施に努めていく。

2 学生生活支援

ボランティア活動については、特色として今までボランティア活動経験のない学生が参加しやすいように「ボランティア体験ツアー」¹²³⁾、「ボランティア入門講座」等を企画し、活動参加のきっかけ作りやコミュニケーション能力向上を目的として実施している¹²⁴⁾。特に、学生が主体的に行う「淀川清掃」(2007年度から開始)は、「大和川大掃除」と発展し、累計約7,000名(2020年3月現在)が参加しており、本学ボランティア活動の特色となっている。これらの活動は、環境保護等に貢献するとともに、参加した学生の声¹²⁵⁾からも、社会性・協調性を育むといった教育面でも成果を上げている。その他、ボランティア情報の収集及び他ボランティア団体の紹介と共に、随時窓口相談を行っており、活動に対しての悩みや不安を抱える学生への指導・助言を行っている。

ピア・サポート活動については、分野ごとに分かれた九つのピア・コミュニティが、各コミュニティの支援部署の職員及び学生支援室TA(大学院生)の支援の下、活動を行っている¹²⁶⁾¹²⁷⁾。活動を支援する具体的な特色としては、ボランティア活動支援グループが中心となり、「ピア・サポート研修」、「スキルアップ講座」等のサポートの能力向上を図る取組や¹²⁸⁾、研修会、ミーティング等の実施による支援部署の職員及びTAの資質向上を図り、支援体制の強化を行っている¹²⁹⁾。加えて、2007年度採択の学生支援GP「広がれ!学生自立型ピア・コミュニティ」¹³⁰⁾の特徴の一つであった正課教育は、補助期間終了後も名称を変更して、「ピア・サポートのためのクリティカル・シンキング」、「ピア・サポートのための交渉学」を教育推進部が中心となり開講している。以上の取組により、学生が社会人基礎力を身につけることができる機会を設けている。

体育会学生を対象として、スポーツ活動だけにとどまらず、大学生として豊かな学びを修得させる観点から、他大学に先駆けて2012年度から「体育会研修プログラム」¹³¹⁾を実施している。このプログラムは年次別に行っており、1年次生には4年間の過ごし方や法令順守、2年次生にはスポーツとキャリアデザイン、3年次生には就職や進路を中心に、それぞれ講義形式やグループワーク形式で行い、各年次・時期に応じて、身につけてほしい知識・情報の提供を行っている。この他、スポーツにおける講習会として、高度な専門知識を有するストレングス&コンディショニング(S&C)コーチとATトレーナーから、安全や健康面も考えさせるべく全学年を対象とした熱中症対策・雷対策・緊急対応・応急処置等やトレーニング講習会・栄養に関するセミナー等も開催している。体育会学生全体をサポートするS&Cコーチ及びATトレーナーの配置は、先進的な取り組みであり他大学の参考となっている。

また、顧問・監督・コーチを対象とした安全・安心に関するテーマで「指導者研修会」も行っており、専門家を招いてドーピングやコンプライアンスに関する講習会等を実施している。今後は、これらの取組内容をより浸透させるべく、オンラインでの開催(2020年度試験的に実施)を含む実施形態の見直しや周知方法の変更を行っていく予定である。指導者との連携・協力は、他大学においても課題となっているが、本学では日頃より情報共有に努めており、他大学にない連携・協力体制が構築できている。

3 進路支援(学生の進路に関する適切な支援の実施)

2009年度から2011年度まで文部科学省の学生支援GPに採択された「景気に左右されない職業選択力を育む関西大学キャリアサポート」の3年間にわたる取組をその後も継続し、2019年度実績で延べ1,000社を超える、他大学では類を見ない規模で多くの企業・公共団体にご参加いただき¹³²⁾、業界研究セミナー、

合同業界研究セミナー、企業研究セミナー、合同企業研究セミナー、OB・OG懇談会等、就職活動のスタートを間近に控えた学生はもちろんのこと下位年次生も対象にしなが、学内においてビジネスの最前線で活躍する社会人と接する機会を創造し、幅広い業界の情報収集をはじめ、社会や各産業の構造、仕事のあり方などの認識を深め、幅広い視野を身につけて自ら最適な進路選択や将来のキャリア形成を導き出す力を養成しているところが大きな特徴となっている。

また、本学におけるインターンシップは、学生のキャリア形成を行う上でのコアプログラムとして、在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を「インターンシップにおける本学の基本方針」¹³³⁾の下に実施している。プログラムを終えた学生の満足度も非常に高く、実習後のアンケートでは9割以上の学生が「大変満足」「ほぼ満足」と回答¹³⁴⁾している。

一方、国際インターンシップでは、プログラム内容を従来の就業体験型からPBL型へ主軸をシフトし、海外で事業を展開する現地法人の協力のもと、与えられた課題に対しグループで取り組むことにより、「課題発見・解決力」、「未来社会の構想・設計力」など、Society5.0時代に求められる能力を養成しつつ、グローバル社会への適応やグローバルに活躍する人材への足掛かりとなっている。

4 学生支援全体

毎年、約6,000人の学生を対象に、「学生生活実態調査」を行い、学生の授業、施設、奨学金制度、留学制度等についての満足度を調査しているが、「学生生活は充実していると思いますか」という問いに対して、五段階評価で、上位二つの「充実している」と「まあまあ充実している」の比率の合計は、2011年が62.8%、2015年が72.0%、2019年が75.5%と次第に高くなってきている¹³⁵⁾。カリキュラム、先生との交流、教室の設備等の個別の項目についての満足度も、2015年よりは2019年が高くなっていて¹³⁶⁾、学生支援は全体としては、適切に行われていると考えられる。

障がいを持つ学生への支援は、学生相談・支援センターが中心になって行っているが、学生支援スタッフの点訳、テキストのデータ化、授業に同席してのサポート、ノートテイク、パソコンテイク、映像の字幕付け、肢体不自由学生のための代筆等の活動は高く評価できるものだろう。このような支援は、2020年の新型コロナの感染拡大によって、講義が遠隔授業で行われるようになったときにも継続され、遠隔講義でのパソコンテイク、ビデオ講義の文字起こし、YouTube動画の字幕修正等を学生が自宅において適切に行っていた。

【3】問題点

奨学金、スポーツ等の課外活動支援、ボランティア活動の発展については、資金の確保・充実に課題になっている。例えば、スポーツについても、全国大会に出場が決まった場合等には、臨時に大きな費用が必要とされることがある。

資金の確保・充実に対する対応としては、寄付を集めることがもっとも有効な方法である。ただし、卒業生による寄付金の額は、現状では、それほど多くない。必要な寄付を集めるために恒常的募金推進検討専門部会において「アスリート支援募金」が提案され、実現に向けて必要な作業が進められている。

ハラスメント相談については、アカデミックハラスメントに関係するものが増えている。緊急措置対応で、ほとんどの事案が解決しているが、調査委員会が設置され調査報告が行われた事案については、双方が報告に納得しないものも存在する。ハラスメントについては、起こらないようにすることがもっとも重要であると考えられ、教員に対して、学生とのコミュニケーション等について啓発的な講演会、シンポジウムを行っていく計画である。

学生相談・支援センターに併設されている心理相談室を訪れる学生数は年々、増加している。学生相談・支援センターの相談人数は、2019年度で延べ2,389人、心理相談室は2,794人になっている。その相談内容も多岐にわたるようになっている。その結果、相談員、コーディネーターの人数が不足している。また主要なキャンパスが四つあることもあって、支援体制は十分とは言えない。現在、各キャンパスについて充実したサポート体制がとれるように検討している。

2020年には学生支援について、重大な問題が発生した。前述した新型コロナウイルスの感染拡大である。「新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議」が設置され、教育推進部、国際部、学生センター、

保健管理センター、キャリアセンター、ITセンター、各学部の執行部等が協議して、連携して対応できるようにした。対応の内容は、十分に評価できるものだと考えられるが、事態が急速に変化することもあり、全ての学生が満足できるものにはなっていないと考えられる。これまでの対応と体制を見直し、より適切なものにしていく予定である。

学生のマナー、モラルに関する学外からの指摘・苦情が毎年増加傾向にある。「学生生活実態調査」によれば、学生自身からも一部学生の振る舞いについて苦言を呈する声があり、問題意識そのものは共有されている。これを受けて学生に、ニーズに即した今日的なテーマの各種啓発行事を立案・実施しているが、学生の参加者数としては芳しくないことが多い。そのため、対象者に意識させることを目的として、通学・乗車マナーに関する啓発ポスターを作成し、キャンパス内各所への掲出に加え、阪急電鉄に掲出の協力依頼をする等、学内外での広報活動も精力的に行っている。また、喫煙マナーに係る今後の行事立案に向けては、総務課、学長課とも連携しながら取り組む予定である。

学生一人一人の職業観や勤労観を醸成した上で、最終的には働くことを通じた自分自身の生き方（キャリア）や将来の設計図をデザインし、その生き方を下支えするのに相応しい職業選択とその職への就職を実現すべく一連の支援事業を展開している。しかしながら、とりわけキャリア教育・キャリア形成支援の現状は脆弱で、期待どおりの成果が挙げられていないというのが実態である。学生自身の生き方（キャリア）を考え、将来の設計図をデザインするキャリア教育は下位年次からの取組が大切であるが、全学部の下位年次を対象に開設している正課のキャリア教育科目、あるいはキャリアセンターが実施するキャリア形成支援行事、いずれも履修者・参加者は極めて少なく、このままキャリアセンターが旗を振り続けたとしても、これ以上の学生に対する訴求力や発展性が望めない状況にある。この状況を打破するためにも、大学としてのキャリア教育ポリシー等を明示し、それを各学部・研究科の教育課程へ落とし込み、各学部・研究科が主体となって所属学生対象のキャリア教育を行い、キャリアセンターがそれをサポートするような体制の構築に向け取り組むことを計画している。また、そのことを見据え、本学のキャリア教育を専ら担う教員を複数名配置し、当該教員がハブとなって、正課のキャリア教育とキャリアセンターが実施するキャリア形成支援事業を有機的かつ体系的にコーディネートするとともに、各学部・研究科と連携し、それぞれの要請等に応じる形で、学びと関連付けたキャリア教育等を提供することを検討している。

これらの取組については、キャリアセンター主事会において検討を進めていくこととなるが、キャリアセンター所長のリーダーシップのもと、各学部選出の主事の先生方にキャリアセンターと各学部・研究科執行部あるいは教授会・研究科委員会の橋渡し役を担っていただき、学部・研究科主体のキャリア教育実践の定着に向けた機動力となっていていただく働きかけを行う予定である。

このような体制の下で下位年次のキャリア教育を活性化させることで、学修や学生生活に対するモチベーションの向上、ひいては充実した学生生活や納得のいく就職を一人でも多くの学生が享受できるよう諸施策に順次着手していく。

【4】全体のまとめ

現状説明、長所・特色の項目でも説明したように、基本的には、学生支援の体制は整備されており、十分な取組ができています。2018年に行われた認証評価においても、学生支援についてはA評価で、改善課題、是正勧告も指摘はなかった。

方針に掲げた「課外活動による豊かな人格形成と地域社会との信頼構築」、「安全・安心な学生生活を保障する支援策の充実」、「奨学支援事業の発展的展開」については、概ね十分な水準で達成できている。「学生生活実態調査」における高い満足度もそれを裏付けるものである。

学生支援を担当する部局とその役割も明確に設定され、相互の連携も十分に行われている。問題点として以前から指摘されているのは、担当が明確に分かれているために、対応がルーティン化する傾向があり、新しい事態についての対応能力が十分でないことである。

この点については、新型コロナウイルスの感染拡大で対応能力が試されることになった。春学期は遠隔授業が行われ、大学への入構が制限されるなかでも、多少の混乱はあったが、教育体制を迅速に調整することができた。また、入国できない留学生や海外交流プログラムについてもほぼ適切に支援を行うことができた。

学生センターを中心とした経済的な支援についても適切に行われた。さらに、障がいを持つ学生に対する支援も遠隔で行うことができたことは注目すべき点であろう。今後も引き続いて問題が発生する可能性はあるが、この経験は今後の学生支援に役にたってくれるだろう。

問題点で指摘したような資金の確保・充実、人員の不足は、次第に深刻になっている。資金の確保・充実については、授業料、補助金以外の収入を増やすことが必要であろう。

以上のような今後の課題はあるものの、全体としては概ね大学基準を充足しているといえる。

【5】 根拠資料

- 1) 学生相談・支援センターWebサイト「障がいのある学生に対する修学支援基本方針」
- 2) 2020年度版障がいのある学生に対する修学支援（教員ガイド）（1頁）
- 3) 2020年度版関西大学学生相談・支援センターパンフレット（1頁）
- 4) 2020年度版教務手帳（43頁）
- 5) 2020年度版障がいのある学生に対する修学支援（教員ガイド）（17～18頁）
- 6) 学生相談・支援センターWebサイト「障がいのある学生に対する修学支援基本方針」
- 7) 2020年度版障がいのある学生に対する修学支援（教員ガイド）（1頁）
- 8) 2020年度版関西大学学生相談・支援センターパンフレット（1頁）
- 9) 2020年度版教務手帳（43頁）
- 10) 『2019年度学生生活実態調査報告書』
- 11) 2017年度履修について（経済学部）
- 12) 2017年度履修登録について（システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部）
- 13) 関西大学ライティングラボ利用案内（学生向け）
- 14) 「〈考え、表現し、発信する力〉を培うライティング/キャリア支援」報告書 2012～2016年度
- 15) 2017年度春学期文章作成能力向上講習会案内
- 16) 「ランチョンセミナー」2020年7月1日開催当日資料
- 17) 「学生同士で学ぶLearning Café」2019年度秋学期チラシ
- 18) 「広がれ！学生自立型ピア・コミュニティ」報告書 2007～2010年度
- 19) 学生ミーティング「ピアサポート活動報告会」を開催：
<http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pressrelease/2017/No3.pdf>
- 20) 田中俊也・岩崎千晶（2012）. 学びをサポートする学部生・院生の教育力の活用 関西大学高等教育研究, 3, 1-11
- 21) 田中俊也（2013）. 「学生の教育力活用」が全学展開に！ 関西大学教育開発センターニューズレター, 11号
- 22) ティーチング・アシスタント規程
- 23) 授業におけるティーチング・アシスタント制度に関するガイドライン
- 24) ラーニング・アシスタント規程
- 25) 授業におけるラーニング・アシスタント制度に関するガイドライン
- 26) 1 日本語チューター（案）2017秋・2 日本語チューター（案）2017秋
- 27) 2019年度春学期 Global Buddy Program募集要項
- 28) 2019年度秋学期 Global Buddy Program募集要項
- 29) 2017年度秋学期日本語アカデミック・ライティング個別相談チラシ
- 30) Mi-Room チラシ
- 31) 2020_関西大学入学時調査_集計報告書
- 32) 2019_関西大学卒業時調査_集計報告書
- 33) 留学プログラムの概要
- 34) 2020年度版障がいのある学生に対する修学支援（教員ガイド）（1～2頁）
- 35) 2020年度版障がいのある学生に対する修学支援（教員ガイド）（1～2頁）
- 36) 2020年度版障がいのある学生に対する修学支援（教員ガイド）（1～2頁）
- 37) 2020年度第2回センター委員会配付資料（29頁）
- 38) 「学生面談記録」

- 39) 奨学生会「葦の葉倶楽部」HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/scholarship/club.html>
- 40) Kandai Vision 150 HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>
- 41) 『データブック2020』(236頁 IX学生支援 3生活支援・学生相談・健康管理等 (1)経済関係(奨学金等) イ学修援助 (カ)奨学金給付・貸与状況(2019年度))
- 42) 短期貸付金規程
- 43) 新型コロナウイルス感染症対策に係る関西大学短期貸付金の特別措置に関する規程
- 44) 新型コロナウイルス感染症対策に係る関西大学家計急変者給付奨学金規程と特別措置に関する規程
- 45) 『データブック2020』(229頁 IX学生支援 3生活支援・学生相談・健康管理等 (1)経済関係(奨学金等) イ学修援助 (ア)学生数に対する奨学生の比較及び奨学金貸与・給付状況等(2019年度))
- 46) 奨学支援グループHP : <http://www.kansai-u.ac.jp/scholarship/system.html>
- 47) 『データブック2020』(341頁 XIII管理運営 6会議・委員会等開催状況)
- 48) 国際交流助成基金による助成規程
- 49) 学費規程
- 50) 海外派遣プログラムの代替教育プログラムへの支援について
- 51) 2020年度版関西大学学生相談・支援センターパンフレット(13~14頁)
- 52) ハラスメント防止に関する規程
- 53) ハラスメント防止ガイドライン
- 54) ハラスメント防止委員会
- 55) ハラスメント事前審査会
- 56) ハラスメント相談員研修会レジュメ(2019年6月28日開催)
- 57) 『関西大学はハラスメントを許しません』
- 58) 『かんだいLIFE』
- 59) 普通救命講習会
- 60) 未成年者飲酒防止啓発キャンペーン第1回(報告)
- 61) 薬物に関する意識調査集計結果(概要)
- 62) 保健管理規程(就)
- 63) 第一診療所について : <https://www.kansai-u.ac.jp/hokekan/clinic.html>
- 64) 新型コロナウイルス感染症対策各種ポスター
- 65) 『データブック2020』「(イ) 開室日数・時間、相談件数等(093322)」
- 66) 学生相談・支援センターWebサイト「障がいのある学生に対する修学支援基本方針」
- 67) 2020年度版障がいのある学生に対する修学支援(教員ガイド)(1頁)
- 68) 2020年度版関西大学学生相談・支援センターパンフレット(1頁)
- 69) 2020年度版教務手帳(43頁)
- 70) 関西大学学生相談・支援センター2018年度活動報告書第6号(50~54頁)
- 71) レジデント・アシスタント募集要項
- 72) Global Buddy Program 募集要項
- 73) 2019年度キャリアデザイン・ミニセミナーポスター
- 74) 2019年度キャリアデザイン夏合宿ポスター
- 75) キャリアセンター規程
- 76) キャリアセンター規程
- 77) 2019年WEBテスト体験会ポスター
- 78) 2019年度夏季・春季国際インターンシップ冊子
- 79) 2019年度・2020年度 TOEIC L&R公開テストポスター
- 80) 関西大学エクステンション・リードセンター2019講座案内
- 81) 関西大学エクステンション・リードセンター2020講座案内
- 82) 『学校インターンシッププログラム プログラムのご案内2017』
- 83) 学校インターンシップWebエントリーシステム 利用ID・パスワード申請書
- 84) 文部科学省「2006年度 現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」
総合大学における標準型キャリア教育の展開—学生一人ひとりの勤労観・職業観を育む関西大学
キャリア教育プログラム(K-CEP)—2008(平成20)年度報告書
(7~26頁 第I章 関西大学キャリア教育プログラムの取組み状況)

- 85) 起案書（キャリア第9号、起案日：2013年2月8日、決裁日：2013年3月4日）
大学改革推進等補助金「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム（事業名称：景気に左右されない職業選択力を育む関西大学キャリアサポート）の評価結果及び優秀校の確定について
- 86) 2019年度就職ガイダンスポスター
- 87) 2019年度インターンシップガイダンス／国際インターンシップガイダンスポスター
- 88) 2019年度就活対策講座チラシ
- 89) 2019年度インターンシップスタートセミナーチラシ
- 90) 2020年度社会課題・社会構造理解セミナー／業界理解実践セミナーポスター
- 91) 2019年度業界研究セミナー等チラシ
- 92) 2019年度U・Iターン就職セミナーポスター
- 93) 2019年度公務員ガイダンス等ポスター
- 94) 『データブック2018』（240～256頁 IX学生支援 5進路）、『データブック2019』（241～256頁 IX学生支援 5進路）、『データブック2020』（243～258頁 IX学生支援 5進路）
- 95) 2019年度「卒業時調査」速報値資料集（全学版）
- 96) 「2018年度教職員対象研修講座」チラシ
- 97) キャリアセンターHP「卒業生の方へ」：
<http://www.kansai-u.ac.jp/career/graduate/support.html>
- 98) ティーチング・アシスタント規程；授業におけるティーチング・アシスタント活用に関するガイドライン：
https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/advisory_staff.html
- 99) 教育開発支援センター事務局作成資料
- 100) TA募集のチラシ；HP：https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/advisory_staff.html
- 101) 日本学術振興会e-ラーニング[eL CoRE (エルコア)]：www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html
- 102) 留学生のためのビジネス日本語能力テストセミナー
- 103) 視野を広げる～本格化する就職活動を前に～ 他
- 104) 留学生対象の就職支援に関係する活動
- 105) 『データブック2020』「(091301) 学習支援行事（学生センター主催行事）」
- 106) 関西大学ピア・コミュニティ2018年度報告書
- 107) 2019年度体育会要望書 要望一覧
- 108) 関西大学学生相談・支援センター2018年度活動報告書第6号（7～11頁）
- 109) 関西大学学生相談・支援センター2018年度活動報告書第6号（3頁）
- 110) 『学生生活実態調査』
- 111) ボランティア連絡協議会に関する取扱要項
- 112) 2019年度連絡協議会委員名簿
- 113) 学生支援プログラム「広がれ！学生自立型ピア・コミュニティ」に関する取扱内規
- 114) 2019年度学生支援連絡協議会委員名簿
- 115) 関西大学ピア・コミュニティ2018年度報告書（14～21頁）
- 116) 2020年度スポーツ振興奨学・奨励金募集要項
- 117) 国際教育センター規程
- 118) キャリアセンター規程
- 119) 自己点検・評価委員会規程
- 120) 関西大学学生相談・支援センター2018年度活動報告書第6号（1～3頁）
- 121) 『データブック2020』「4 障がいのある学生に対する修学支援状況（094001）」
- 122) 関西大学学生相談・支援センター2018年度活動報告書第6号（39頁）
- 123) 2018年度活動報告書（第13号）（7～13頁）
- 124) 2018年度活動報告書（第13号）（18～25頁）
- 125) 2018年度活動報告書（第13号）（18～25頁）
- 126) 関西大学ピア・コミュニティ2018年度報告書
- 127) ピア・コミュニティ紹介リーフレット
- 128) 関西大学ピア・コミュニティ2018年度報告書（5～13頁）
- 129) 関西大学ピア・コミュニティ2018年度報告書（75～77頁）
- 130) 関西大学ピア・コミュニティ2018年度報告書

- 131) 2019年度体育会研修プログラム一覧
- 132) 親子で語るキャリアデザイン2020 (32頁)
- 133) 関西大学インターンシッププログラムパンフレット
- 134) 2019年度インターンシップ実習後アンケート
- 135) 2019年度学生生活実態調査報告 (学生生活の充実度)
- 136) 2019年度学生生活実態調査報告 (満足度)

8 教育研究等環境

【1】現状説明

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1: 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

「Kandai Vision 150」の「Ⅱ-8 組織運営」で掲げている政策目標5「キャンパス特性にあわせた持続可能な施設・設備の整備・充実」¹⁾に基づき、トータルキャンパスランドデザインを策定し、キャンパスの特色を生かしつつ均衡のとれたプラットホームの構築を図ることとしている。具体的には、常任理事会の下に設置された「キャンパスデザイン会議」がキャンパスデザイン全般に関わる提案を行い、中長期施設・設備整備計画及びキャンパスの将来計画に係る施策に寄与している。

「Kandai Vision 150」の各分野の政策目標の「Ⅱ-1 教育」において、政策目標3では「複数キャンパス連携型学習環境の充実」を掲げ、複数のキャンパスや併設校との連携教育事業を推進し、学習空間や設備の充実や教育学習コンテンツの開発することを指針としている。具体的には、大学が学生の能動的な学修を促進する場となるため、学修のためのコンテンツ、空間、人的支援といった、学修環境を整備することを明示している。

また、政策目標5では「大学教育のユニバーサルデザイン化の促進」を掲げ、学びやすい環境の提供、学生相談・支援体制の充実、バリアフリー化の推進を指針としている。これらの方針は、大学HPにて周知され、明示されている²⁾。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1: 施設、設備等の整備及び管理
評価の視点2: 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

1 施設・設備等の整備・管理

(1) 施設・設備等の維持・管理、安全・衛生の確保

本学には、学部生・大学院生が学ぶキャンパスとして、4キャンパス（千里山・高槻・高槻ミューズ・堺）が設置され、それぞれ校地・校舎に関しては、大学設置基準等の法令上必要な要件を満たしている。

キャンパスごとの学部・研究科設置状況は、千里山キャンパスには10学部・10研究科・3専門職大学院、高槻キャンパスには1学部・1研究科、高槻ミューズキャンパスには1学部・1研究科、堺キャンパスには1学部・1研究科となっている。

校地・校舎等の管理責任体制は、「学校法人関西大学固定資産及び物品管理規程」第7条第1項に「固定資産は、用途及び目的に応じ、学部長、部長、館長、所長、室長及び局長がその管理の責に任ずる」と定めている³⁾。

校舎整備状況については、多くの学部を設置している千里山キャンパスをはじめ、それぞれの教育・研究のニーズに応じた最新の設備を有した校舎を整備している。また、取得後経過年数が経っている校舎や耐震補強が必要な校舎については、建替もしくは改修計画を進めている。1981年以前に竣工した旧耐震基準の建物については、施設・設備の安全・安心を確保する上で耐震改築・改修が必要不可欠なものとなっている。本学においてはキャンパス全域の耐震診断を行い、毎年必要な耐震改築・改修工事を順次進めており、2018年度末までに学舎群及び学生福利厚生建物については全て完了している。また、建物本体のみならず附属設備についても老朽化や施設に対する学内外のニーズを見極めながら、取替更新を計画的に進めている。

2017年度から2019年度に実施した施設・設備整備の例示としては、①体育施設としてだけでなく災害発

生時の避難施設として活用できるよう防災備蓄倉庫や発電設備を備えた建物の竣工（2017年度に千里山東体育館⁴⁾、②耐震改修工事（2017年度に飛鳥文化研究所、2018年度に誠之館2号館・3号館）、③天井の耐震改修工事（2018年度に第2学舎4号館（BIG100）、総合情報学部E棟／教室棟（TEホール）、100周年記念セミナーハウス・高岳館（大教室）、高槻ミュージズキャンパス西館（ミュージズホール）、堺キャンパスA棟（SA501教室）、2019年度に第1学舎1号館（千里ホール）、2020年度に総合情報学部G棟（体育館））、④人工芝の整備・張り替え（2017年度に千里山北広場、2019年度に千里山中央グラウンド、2020年度に高槻キャンパステニスコート、高槻キャンパス体育館東側コート）、⑤発電設備（ガスコージェネレーション）の設置（2017年度に第4学舎第4実験棟、尚文館、ハイテク・リサーチ・コア、千里山東体育館）等を行った。また、キャンパス・アメニティの向上の一環として、⑥空調設備の設置・更新（2017年度に新関西学生会館、総合情報学部A棟、堺キャンパス体育館、飛鳥文化研究所（新館）、2018年度に第4学舎第4実験棟、児島惟謙館、新関西学生会館、総合情報学部A棟、2019年度に第3学舎2号館、第4学舎第5実験棟）、⑦トイレの改修（2017年度に第3学舎2号館、2018年度に第2学舎3号館、第3学舎2号館、2019年度に第2学舎3号館）を行った。

(2) バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備

キャンパスのバリアフリー化については、学生相談・支援センターと連携しながら、利用者の声を直接聞き対応を進めている。それ以外にも、施設の全面リニューアルの際に併せてアメニティ整備にも着手しており、近年の事例としては、①外階段及びスロープの設置（2017年度に第4学舎1号館外構）、②オストメイト対応多機能トイレの設置（2018年度に総合図書館）、③多目的トイレの改修（2019年度に総合図書館）、④扉の引き戸への改修（2019年度に凜風館）、⑤手摺の設置（2017年度に総合図書館南側大階段、第1学舎5号館多目的トイレ内、彦根荘正面玄関中央部、2018年度に第2学舎3号館トイレ、第3学舎2号館トイレ、尚文館、岩崎記念館北側、千里山東体育館）を行った。

環境配慮の取組状況については、地球環境に配慮し環境負荷の低減をめざした事業活動を行うため「環境保全委員会」⁵⁾を設け、各キャンパスのエネルギー管理に努め、廃棄物の適正処理について報告を行っている。

(3) 学生の自主的な学習を促進するための環境整備（ハード面）

学生が自身の端末を活用するBYOD（Bring Your Own Device）推進に伴い、学内Wi-Fi環境の充実に向けて、2019年度に無線ネットワーク用アクセスポイント248台を追加した。同時に、無線ネットワークを安定的に利用するために、学内有線ネットワークの高速化を推進している。これらの取組を受けて、2019年度に第1学舎3号館、第2学舎1号館及び岩崎記念館にある外国語教育において使用しているCALL（Computer Assisted Language Learning）教室を、無線LANを配備したアクティブラーニング教室に改修する計画を立案し、2020年度より実施することとなった。

(4) 学生の自主的な学習を促進するための環境整備（ソフト面）

ライティングラボ、コラボレーションコモンズ、ラーニング・コモンズ等の運営状況及び整備状況、授業支援SA等の教育・学習を支援する体制

ライティングラボ⁶⁾ではセミナー、チュータリングを実施し、ライティングを主軸としたアカデミックスキルの育成に取り組んでいる。コラボレーションコモンズ⁷⁾では学習者の興味関心に応じた書籍を配架し、課外活動における学びを支援するために課外における学習成果の展示等も実施し、そのサポート要員を配置している。総合図書館ラーニングコモンズ⁸⁾では、ライティング支援に加え、図書館員による情報検索サービスやPC等機材の貸出をしており、ワンストップで学習者が学習支援を受けられる。その他にも初年次教育においてラーニング・アシスタント⁹⁾を配置し、学習者が論理的思考力を育んだり、グループワークの進め方を支援したりする取組を担っている。毎学期の開始前にはラーニングアシスタント全員に研修を行い、学生スタッフの質の確保に取り組んでいる。

2 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

インフォメーションテクノロジーセンター（以下「ITセンター」という。）は、情報セキュリティポリシーに係る規程¹⁰⁾¹¹⁾やガイドライン¹²⁾に沿った運用を行い、2019年には五つのガイドライン¹³⁾¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾を追加した。情報倫理の確立を企図して、また、これらの規程やガイドラインをITセンターHPにて学内外

に周知しており、併せて、本学教職員及び学生のための「情報倫理・セキュリティ対策」ページ¹⁸⁾において、最新情報やチェックテスト（124問：2020年現在）も公開している。

さらに、年1回の情報セキュリティ啓発キャンペーン¹⁹⁾²⁰⁾や、情報倫理・セキュリティに関わる講演会²¹⁾²²⁾を開催する等、継続的な啓蒙活動を行い、新入生にはセキュリティ対策について記載したリーフレット²³⁾を配布している。

また、図書館においても各種オンラインサービス²⁴⁾²⁵⁾利用において「データベース・電子ジャーナル等利用上の注意」として、禁止事項を明示し、全学の「情報システム利用規程」²⁶⁾に基づく情報に関する倫理の遵守に努めている。電子ジャーナルや外部データベースの利用に当たっては、図書館HPで利用上の注意を掲載し²⁷⁾²⁸⁾、情報倫理に反する行為を禁止している。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書館、博物館、インフォメーション・テクノロジーセンターの基本的な方針の明示※

評価の視点2：図書資料の整備と図書利用環境の整備

評価の視点3：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

評価の視点4：博物館の活動および整備状況とその適切性※

評価の視点5：インフォメーション・テクノロジーセンターの活動および整備状況とその適切性※

1 図書館、博物館、インフォメーション・テクノロジーセンターの基本的な方針の明示

(1) 図書館、学術情報サービスを提供するための基本的な方針

図書館の目的は「関西大学図書館規程」第2条²⁹⁾に規定しており、その運営は各種規程³⁰⁾³¹⁾³²⁾に基づき行っている。教育・学習支援、研究支援及び学術情報基盤としての諸機能を果たすために、「関西大学図書館資料収集方針」³³⁾に基づき適切な蔵書構成を実現し、利用者のニーズに応えている。

学是の実現をめざして、4キャンパスに、総合図書館（以下「総合図」という。）、高槻キャンパス図書館（以下「高槻図」という。）、ミューズ大学図書館（以下「ミューズ図」という。）、堺キャンパス図書館（以下「堺図」という。）をそれぞれ設置している。

また、本学の教育・研究に関わる諸分野の資料の充実を図るとともに、学内外の学術情報関係機関と連携し、貴重で特色あるコレクション³⁴⁾を形成している。

(2) 博物館の活動に関する基本的な方針

博物館は、1994年に「博物館法」³⁵⁾による博物館相当施設として設置され、同法の定める「博物館設置基準」³⁶⁾に基づき運営される大学博物館として、全国有数の規模を誇る。事業成果により、大学における教育及び研究の発展のために寄与することを目的とし（関西大学博物館規程第2条³⁷⁾）、具体的な活動計画は博物館運営委員会において審議・決定している。活動の基本方針として、約7万点の所蔵資料³⁸⁾を活用した学内外での多様な連携を推進し、構成員の「学び」、「探求」と社会への「還元」、「実践」を循環させた高水準の社会貢献をめざしている³⁹⁾。この実現に向け、「Kandai Vision 150」の「II-8組織運営」《政策目標5》の指針・ポイントとして掲げている「地域と世界に開かれた活気あふれるキャンパス」⁴⁰⁾の創出と関連した中期行動計画を設定し、多彩な教育研究活動や普及活動等を精力的に展開・推進している。

(3) インフォメーション・テクノロジーセンターの活動に関する基本的な方針

ITセンター⁴¹⁾の目的は「高度な情報通信技術を用いて、教育・研究及び業務（学校法人の業務を含む。）を支援し、教育・研究の充実及び事務能率の向上に資することを目的とする。」⁴²⁾と規定しており、運営はITセンター委員会を最高決議機関とし、規程⁴³⁾に基づき行っている。また、ITセンターの活動に関する中長期方針は主に「Kandai Vision 150」の「II-8組織運営」《政策目標5》指針・ポイント④「情報基盤の整備・充実」⁴⁴⁾においても明示されている。この実現に向け、中期行動計画に、①柔軟で継続性の高いクラウド情報基盤の整備、②機動的な業務運営を支えるITシステムの新展開と現有システム・サービスの再編、③大学IRの取組に向けて、学内のあらゆるデータを有機的に蓄積する統合データベースの基盤構築と分析データの可視化を実現することを取り組むべき中期的政策の方針として掲げている。このように、ITセンターは最先端のICT環境を提供することで教育研究活動を支援することをめざしている。

2 図書資料の整備と図書利用環境の整備

(1) 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備

学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書館では、前述の資料収集方針に基づき資料を整備している。具体的には、調達時に資料を研究用と学習用に大別し、研究用資料はさらに学系別図書、大学院生用図書、逐次刊行物、電子情報資料に細分している。取得された資料は、資産図書については資産図書台帳、準資産図書は準資産図書台帳に、電子的に登録することで管理している。また、蔵書検索システム「KOALA」から資料の予約・相互利用・購入希望申込、利用状況照会等の各種サービスをWeb上で提供している。

(図書資料の所蔵及び受入状況)

図書資料(図書及び製本雑誌)の所蔵数については、2020年3月末現在で、総合図2,186,252冊、高槻図57,269冊、ミューズ図48,116冊、堺図51,210冊、全体で2,342,847冊⁴⁵⁾となっており、図書館全体として前年度より8,837冊の増となっている。なお、例年は20,000冊以上の増であり、それと比べてかなり低い値となっているのは、2019年度において書庫狭隘化対策の一環として、所蔵する製本雑誌の内、アーカイブ保証のある電子ジャーナルとの重複分約12,000冊を除籍したためである。

蔵書構成として、各キャンパスに設置の学部に関連する分野の蔵書を、教員からの推薦(購入希望図書申込)を採り入れて特色を出しながらも、バランスよく所蔵している。ただし、総合図については、自然科学(400類)が6%となっており、他の3図書館よりも比率が小さい⁴⁶⁾。これは自然科学分野の資料の多くが電子ジャーナル等電子資料に替わりつつあることが一因であると推測できる。

(図書館利用状況及び学外相互利用状況)

2019年度の図書館入館者数は4図書館を合わせて延べ760,069人⁴⁷⁾、年間貸出冊数は267,298冊⁴⁸⁾である。大学間及び公立図書館等での学外相互利用を実施するとともに、地域市民への開放も行っている。高槻図、ミューズ図及び堺図は、総合図を仲介した形で学外相互利用を実施している。

また、国内外での図書館間相互利用件数を見ると、提供(閲覧、貸出、複写)及び依頼(閲覧、貸出、複写)とも年々減少している。提供数は2006年度の6,228件から2019年度には3,436件⁴⁹⁾になり、44.8%の減少である。また、依頼(閲覧、貸出、複写)についても、2006年度の4,525件から2019年度の2,024件²⁴⁾へと55.3%減少している。これは、世界的に文献のデジタル化が急速に進展し、相互利用制度を利用せずに必要な文献を容易に入手できる環境が整ってきたことが大きな要因である。この内、2019年度のオンラインからの学外相互利用の申し込みは、1,379件⁵⁰⁾であった。

(2) 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備

国立国会図書館の運営するレファレンス協同データベース事業において、本学図書館の年間データ登録点数が200点以上(2018年度247点、2019年度222点)となり、その発展に寄与したとして一定の評価がなされ、国立国会図書館長より「御礼状」を2年連続で受領した⁵¹⁾⁵²⁾。また、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツをはじめ他図書館とのネットワークを整備し、「関西大学図書館利用規程(第30条-34条)⁵³⁾」に沿って運用している。関西学院大学、同志社大学、立命館大学、早稲田大学、津田塾大学、法政大学、明治大学、武庫川女子大学の私立大学図書館及び大阪大学、大阪市立大学、大阪府立大学の国公立大学図書館とも相互利用に関する覚書を締結し⁵⁴⁾、教職員及び学生に相互利用便宜を提供している。この他、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)⁵⁵⁾に参加し、委員派遣等の運営に積極的に参画している。

(3) 学術情報へのアクセスに関する対応

2019年度における電子ジャーナルと電子書籍のコンテンツ数累計は24,108点⁵⁶⁾、これにデータベース購読料を加えた電子資料の経費は394,353,359円⁵⁷⁾であり、図書費執行額663,008,641円⁵⁸⁾に占める割合は59.48%となっている。図書費執行額に占める電子資料の経費は増加している。学外から本学が契約する電子リソースへのアクセスについては、従来のVPN接続に加え国立情報学研究所が管理する機関認証システム(学認)を利用することができるタイトルを増やし、2020年度はデータベース17点、電子ジャーナル16点及び電子書籍コレクション6点等が利用可能である⁵⁹⁾。

(4) 学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備

(利用環境)

2020年4月における閲覧座席数は、総合図(ラーニング・commonsを含む)が2,260席で収容定員に占め

る割合は9.63%、高槻図が235席で同割合は10.33%、ミューズ図が134席で同割合は11.70%、堺図が272席で同割合は20.16%であった。全体の収容定員に対する座席数の割合は10.27%であった⁶⁰⁾。

2019年度の開館日数は、総合図が306日、高槻図、ミューズ図、堺図は268日であった⁶¹⁾。開館時間は、いずれの図書館も最終授業終了後、学生が学習できるよう配慮している。情報検索インフラについては、KOALA（関西大学蔵書検索システム）や各種データベース等を利用できるよう各図書館に利用者用パソコン（総合図127台、高槻図9台、ミューズ図10台、堺図16台）を設置している⁶²⁾。

2019年度卒業時調査では、「大学生活を振り返り、今現在、どの程度満足していますか（教育・学習環境に関して：図書館の施設や蔵書数）」という質問に対し、全学では71.4%が「満足」、23.4%が「やや満足」と、合計すると94.8%が肯定的な回答をしており⁶³⁾、学生の図書館に関する評価は概ね高い水準にある。

（場としての図書館機能）

総合図のグループ閲覧室は、ゼミ等の授業に使用され、2019年度は、年間284回の利用⁶⁴⁾（新型コロナウイルス感染症の影響により3月は利用を中止）があった。また、図書館主催のツアーやガイダンス（蔵書検索、文献の探し方、入庫及びデータベースの使い方等）を各館で実施しており、総参加者数は7,319人で、在学生数の24.3%であった⁶⁵⁾。

また、総合図ラーニング・コモンズでは、アクティブラーニングを実質化するための施策を遂行している。そこでは図書館と教員との協働による学びの機会を創出し、TAによる学修支援体制も導入し学生によるプレゼンテーション活動の活性化を図っている。2019年度の総合図ラーニング・コモンズの利用者は、延べ22,232人であった⁶⁶⁾。

3 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

2020年5月におけるスタッフ（専任職員及び委託業者等）は118名で、その内司書資格を有する者が76名でその割合は64.4%である⁶⁷⁾。総合図（資料室含む）は専任職員19名、臨時職員・委託業者スタッフを79名配置しており、司書資格を有する者は58名である⁶⁸⁾。分館には委託業者を高槻図で7名、ミューズ図で7名、堺図で6名配置し、司書資格を有する者は高槻図で6名、ミューズ図で6名、堺図で6名である⁶⁹⁾。図書館の専任職員が私立大学図書館協会西地区部会阪神地区協議会研究会、大学図書館職員短期研修、漢籍担当職員講習会等に参加し、人材の育成と資質の向上を図っている。

4 博物館の活動および整備状況とその適切性

博物館は、千里山キャンパスの簡文館（大阪府指定文化財⁷⁰⁾）に設置され（総面積1816.28㎡）、7万点を超える所蔵資料がある。「博物館規程細則」⁷¹⁾に従い入館料無料で開館し、開館25年目となる2019年4月に来館者数が累積20万人に達した。2017年度から2019年度までの平均開館日数は250日/年、入館者数は11,588名⁷²⁾であった。

博物館長は教育職員の兼職であり、専任職員7名、非専任職員15名からなる博物館スタッフ22名の内、学芸員資格取得者は16名である。

収蔵する学術資料の中心は、登録有形文化財（美術工芸部門考古資料）「本山コレクション」約2万点⁷³⁾であり、このほか購入、寄贈、蒐集による美術工芸品や古文書等で構成されている。学術資料の館外貸出し（11件94点⁷⁴⁾や調査受入れ（3件）等⁷⁵⁾も積極的に行っており、重要文化財等についても博物館運営委員会の承認を得て適切に対応している。

重要文化財16点等考古資料約700点を展示する常設展示室、大型壁面展示ケースを備え多彩な企画・テーマ展を開催する特別展示室、屋外には本学の教員と学生が発掘調査に携わった高松塚古墳壁画再現展示室がある⁷⁶⁾。さらに、年史編纂室では年史資料展示室⁷⁷⁾⁷⁸⁾で大学に由来する資料を展示している。2017年度からは古文書室の移管を受け、古文書類の保管・整理等も担っている。

『博物館紀要』を年1回、彙報『阡陵』を年2回発行し⁷⁹⁾、教職員のみならず大学院生も含む幅広い研究者の研究を発表している。講演会、ミュージアム講座、実習実践研修会⁸⁰⁾を開催し、研究成果の公開にも努めている。

また、「博物館実習」の受入れ（2020年度実習生19人）や学芸員インターンシップの派遣、学芸アシスタントの雇用等学生教育にも力を入れ、多様な形態で教育研究に寄与している。

5 インフォメーション・テクノロジーセンターの活動および整備状況とその適切性

ITセンターは、学内に有線・無線LAN環境を整備し、学外とはSINET5に接続して、情報通信ネットワーク⁸¹⁾の管理・運用、セキュリティ強化や利便性向上のためのシステム改善等の取組を行っている⁸²⁾⁸³⁾。この他、ITセンター所管のオープンPCコーナーの運用とともに、各キャンパスに設置するパソコン（ITセンター管轄分1,900台⁸⁴⁾）、各種ソフトウェアの利用案内及び問合せ対応⁸⁵⁾⁸⁶⁾、講義コンテンツ制作等の教育の質向上に係る取組⁸⁷⁾を行っている。

ネットワークの共用化を図り最大100Gbpsに対応できる、柔軟で拡張性・強靱性のある光通信ネットワークを再構築するため、2019年度は3年計画1年目として総合図書館、新関西大学会館、第1学舎5号館、誠之館7号館（新凱風館）、第2学舎4号館、100周年記念会館、第3学舎3号館及び4号館にネットワークの共用化を図り最大100Gbpsに対応できる柔軟で拡張性・強靱性に優れた光通信ネットワークの再構築としてスター型基幹ネットワークを敷設した。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

1 研究活動を促進させるための条件の整備

(1) 大学としての研究に対する基本的な考え方の明示・研究費の適切な支給・外部資金獲得のための支援

「Kandai Vision 150」⁸⁸⁾で研究の将来像として掲げられた「学の真価を問われる時代に、関西大学はどんな知を提示できるか。」というテーマに即して、未来を切り拓く知の創造拠点を形成するべく、研究体制の整備を推進してきた。

研究活動を支援する組織として2008年10月に研究推進部を設置し、その中核となる研究推進委員会は、「関西大学研究推進部規程」⁸⁹⁾により、大学院・研究推進を担当する副学長（研究推進部長）を委員長として、2名の副委員長（研究推進部副部長）、教授会組織をもつ学部等の執行部（副学部長等）及び附置研究所の長を代表する委員で構成している。委員会は原則として毎月1回開催し、研究推進に係る諸施策に関する十分な審議を前提とする全学的な合意形成を行い、迅速な意思決定を図っている。

経費面での条件整備の中心となる個人研究費は、「個人研究費取扱規程」⁹⁰⁾に基づいて、毎年度、専任教員全員と、心理学研究科、法務研究科及び会計研究科の特任教育職員に対して交付する研究資金である。その他に、経常的な研究支援経費としては、「関西大学教育職員の外国留学等に関する規程」⁹¹⁾に基づく外国出張補助費や、研究成果公表の助成制度として、研究成果出版補助金⁹²⁾等がある。公募型の競争的研究経費は、本学での共同研究等の促進のための制度であり、研究拠点形成支援経費⁹³⁾、若手研究者育成経費⁹⁴⁾、教育研究高度化促進費⁹⁵⁾、教育研究緊急支援経費⁹⁶⁾の四つの支援制度がある。これによって、大型の研究組織の形成支援と若手研究者育成に重点を置いた支援を可能としている。

一方、外部資金については、科学研究費助成事業（科研費）への申請を基本とし、申請書作成支援、申請・採択状況の分析等の情報提供、科学研究費申請奨励研究費の支給等、申請の活性化を促す支援策を整備している。科研費以外では、国の大型補助金を中心とした予算・施策動向の調査、研究者の分野や特性に応じた公募情報提供や申請対象となる外部資金の目的に応じた訴求力のある申請書の作成支援を行う体制を整備している。これら研究活動の活性化を支える人材を、URA (University Research Administrator)⁹⁷⁾として戦略的に配置し、文部科学省の研究ブランディング事業の申請や採択後のプロジェクト支援等に積極的に関わり成果を挙げている。

(2) 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

研究環境の整備は継続的に進行している。個人研究室に関しては、学舎の増改築が進行した結果、すべての専任教員が利用可能な状態となった。また、研究に専念するための制度として、学術研究員制度や研修員制度などが整備されている。とくに学術研究員制度については、より効率的に運用するため、学部・研究科ごとに割り当てられている人数を、2021年度以降については対象者を2年単位で選定するという制度に改正し、専任教員が国内外において研究に専念する機会を増やしている。

附置研究所等の研究環境の改善も進行している。とくにソシオネットワーク戦略研究機構は文部科学省の「特色ある共同利用・共同研究拠点」として再認定を受け、学内だけでなく学外の研究者に対してもその設備等の利用を促進している。

各学部・各研究科の主たる教育研究活動エリア（各学舎）に、各教員の研究室を配した建物「研究棟」があり、そこに個人研究室、合同研究室及び資料室等が配置されている。専任教員には個人研究室が与えられているが、主に理工系学部においては、専任教員以外の共同研究者等は、テーマごとの合同研究室、実験・実習室を使って研究を行っている。

2017年度から2019年度に実施した施設・設備整備の具体的な事例としては、2017年から2カ年をかけて第4学舎2号館（研究棟）にある個人研究室ごとに分電盤設置工事を行った。また、個人研究室において携帯情報端末を教育研究用LANに接続するための無線アクセスポイント用ネットワークケーブルを2018年度は経済学部研究室及び商学部研究室に、2019年度には第4学舎1号館及び第4学舎2号館（研究棟）に敷設した。

学術研究員⁹⁸⁾、研修員⁹⁹⁾、交換派遣研究者¹⁰⁰⁾、外国留学者等の研究専念制度を整備し、専任教員の研究時間の確保に努めている。2016年度に発足した学術研究員制度は、それ以前の在外研究員と国内研究員を統合して自由度を高めた新たな研究専念制度で、研究場所の国内外を問わず、一定の待機期間後の再申請も可能としたことで、研究活動のさらなる活性化が期待されるものであり、2018年度に初回の研究員を輩出した。

その他、特別任用研究員、PD（ポストドクトラルフェロー）及びRA（リサーチアシスタント）の雇用のための制度を整備している。なお詳細は、「11 研究活動」に記載している。

(3) ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究の活性化を支援する体制

教育研究の活性化を支援する体制として、授業支援SA（授業の教育効果を高めるために、担任者が授業運営において行わねばならない軽微な用務を補助したり、担任者単独では負担になる業務について補助を行う本学の学生）以外にティーチング・アシスタント (TA) とラーニング・アシスタント (LA) 制度を運用している¹⁰¹⁾¹⁰²⁾。

TAは、共通教養科目、各学部の情報処理関連科目、実験・実習科目だけではなく、専門教育科目等においても学生の主体的な学びを促進させるように配置されている。TAの主な業務は、授業内での学生へのきめ細やかな対応（助言や指導・質疑への対応・情報機器操作の支援等）であるが、必要に応じて授業外でも授業発表の支援やレポート・レジュメに関する指導と支援等を行う。

LAは、全学の初年次導入科目、特にアクティブラーニング型科目を中心に、授業内における受講生への学習支援と学修促進を目的として配置されている。受講生の身近な能動的学習モデルとしてLAを配置することで、ファシリテータとして授業内で学習の支援を行い、協同学習が効果的に運用できるような学習支援を担っている。これらのTAやLAが学生の学習や教育効果を最大限に引き出すことができるよう研修も定期的実施している¹⁰³⁾。2020年度は、TAは延べ467名、278科目に配置され、LAは延べ120名、54科目に配置されている¹⁰⁴⁾。

この他には、授業外の学生の主体的な学びを支えるTA制度として、ライティング支援を担うTA（ライティングチューター）をライティングラボに配置している。ライティングラボは、教育開発支援センター（CTL）に設置された組織「ライティング支援プロジェクト」によって運営され、全てのキャンパスに設置されており、2020年度では、訓練を受けたライティングチューター13名が各キャンパスで対面及びZOOMによる個別相談を行っている¹⁰⁵⁾¹⁰⁶⁾。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

本学では、2007年1月に「関西大学研究倫理規準」¹⁰⁷⁾を制定した。本規準においては、研究者が遵守すべき倫理と、研究遂行過程、研究成果公表及び研究費に関する留意事項を、本学における研究活動の倫

理のあり方として述べている。とりわけ、同規準に定める「人間の尊厳、基本的人権や人類の平和・福祉に反する研究活動には従事しない。」という規定を明確化するため、2016年12月に軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費に係る本学の方針¹⁰⁸⁾を公表し、2019年3月には新たにガイドライン¹⁰⁹⁾を公表した。

「関西大学研究倫理規準」に加えて、文部科学省等からの通達に基づき、「公的研究費等取扱規程」¹¹⁰⁾で競争的資金を中心とした公募型の研究資金の倫理上の適正な管理に関する必要な事項を定め、「研究活動における不正行為に関する取扱規程」¹¹¹⁾では、ねつ造、改ざん、盗用等の研究者による不正行為への対応等を定めている。また、両規程では、不正防止の取組としてコンプライアンス研修及び研究倫理研修の定期的な実施、不正事案発生後の対応として調査委員会の設置、調査結果の公開等についても規定している。なお、これらの規準・規程は、HP等を通じて学内外に広く周知している。コンプライアンス研修については、文部科学省の動画コンテンツ¹¹²⁾を教材としている。研究倫理研修は、e-ラーニングによる教材として日本学術振興会「eL CoRE (エルコア)」¹¹³⁾を使用しており、e-ラーニング以外にも、日本学術振興会発行の冊子¹¹⁴⁾の読了による研修も認めている。

このほか、「関西大学における人を対象とする研究に関する倫理規程」¹¹⁵⁾、「関西大学動物実験規程」¹¹⁶⁾及び「関西大学遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する管理規程」¹¹⁷⁾を定め、それらの規程に基づき、研究倫理に関する学内審査機関を整備している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

1 施設・設備等の整備・管理

管財課員が数名のチームで各部局を定期的に訪問し、各現場からの施設改善要望をヒアリングし、諸問題に迅速かつ即応性の高い成果を生み出している。

教育・研究活動に供する実験装置、危険または有害な化学物質等に関する事故、環境汚染等の防止ならびに被害及び影響を最小化するための措置を講じることにより、学生、職員等の安全確保を図り、もって適切な教育・研究環境を維持するため、2019年4月に「関西大学安全管理委員会規程」¹¹⁸⁾を制定するとともに、事務組織として総務局に安全管理課を設置することにより、学内関係者間の連携を推進する体制及びマネジメントシステムの構築を行った。また、有機溶剤中毒予防規則及び特定化学物質障害予防規則等に沿った有機溶剤の濃度測定、有機溶剤等健康診断、局所排気装置の自主検査等を定期的実施することにより、教育研究等環境の適切性について定期的に点検している。

2 図書資料の整備と図書利用環境の整備

「関西大学図書館規程」に基づき図書館自己点検・評価委員会を設置し、「図書館自己点検・評価委員会規程」¹¹⁹⁾に基づき、教育研究の支援活動及び管理運営の自己点検・評価の取組を行っている。その結果を受けて、図書委員会において電子資料のあり方、総合図ラーニング・コモنزの活発な利用への取組、施設の整備、国際化への対応等改善・向上に向け取り組んでいる。

3 博物館の活動および整備状況とその適切性

「博物館自己点検・評価委員会規程」¹²⁰⁾に基づき、定期的に点検・評価を行うとともに、3年ごとに報告書を作成し、博物館運営委員会の審議を経て公表している。

直近の報告書(2014～2016年度)¹²¹⁾には、博物館の教育環境の整備と支援による博物館機能の充実、研究員の制度的配置等が課題として挙げられているため、中期行動計画では段階的に目標を設定し、改善に向けた取組を行っている。具体的には、2019年度に博物館収蔵庫の共有化が解消されて博物館単独での史資料管理が可能となったこと、他機関の協力を得ることで最小限の教育環境の改善が見込めるようになったこと、さらには、博物館研究班・研究員制度の創設にこぎつけたこと等である。

また、自己点検・評価の結果に基づき、積極的に「地域に開かれた大学」の窓口として、他大学や他機関との交流を活発に行い、地域に資する施設としての役割を果たしている。

4 インフォメーション・テクノロジーセンターの活動および整備状況とその適切性

ITセンターでは、提供している学術情報サービスの点検・評価を行うため、各学部から選出された委員で構成されるITセンター委員会（第1水曜日開催）と、ITセンター所長が各キャンパス（複数学部からなる千里山キャンパスは、各学舎）から選出した所員で構成するITセンター所員会議（第3水曜日開催）をそれぞれ基本的に毎月1回定期開催している。また、常任理事会の諮問機関であるIT政策専門部会（奇数月の第3金曜日開催）において、定期的に全体の運営の点検・評価を受けている。

また、教員や事務組織から随時提出される「情報システムの利活用に関する提案シート」¹²²⁾¹²³⁾¹²⁴⁾¹²⁵⁾や相談コーナーに寄せられるユーザーからの声を通して、教職員が現場で抱える課題を把握し改善を図っている。

さらに、年度ごとに作成する『年報』⁸²⁾⁸³⁾によってITセンターが提供するサービスの総括を行い、これを学内にはITセンターHPで公開し、他大学の同等組織には製本した冊子を送付している。

5 学生の自主的な学習を促進するための環境整備

学生の自主的な学習を促進するための物理的な学習環境としてはラーニングコモンズやコラボレーションコモンズ等を設置している。これらの施設では定期的にアンケート調査を学生に実施し、利用状況や改善点等を把握している。また学習環境で提供する学習支援としてライティング支援を行っている。ライティングラボではレポートやプレゼンテーションの相談ができ、学生が自主学習をしている際に躓きがあった際も授業外に解決できる場を提供している。さらに学習イベントとしてレポートの書き方を学べるセミナーも定期的に行っている。ライティング支援に関しては、相談者に対して、相談後（あるいはセミナー後）毎回アンケートを取っており、改善点を把握することでより質の高い支援を提供している。また利用者の傾向を毎月把握するとともに、年度末には学部ごとの利用傾向を分析し、各学部の結果を提供し、自主的な学習と学部での学習への有機的なつながりを持たせた改善ができるようにしている。

6 研究活動を促進させるための条件の整備・研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

個人研究費についての点検・評価は研究推進部が行い、その執行率から学術研究推進のための基礎的な研究資金としての役割を確認している。2017年度から2019年度の執行率は、本学全体で94%程度¹²⁶⁾を推移し、十分に活用されている。

外部資金についての点検・評価は研究推進委員会が行い、その申請数と採択実績等から支援効果を検証している。代表的な外部競争的資金である科研費は、近年では、申請数（新規・継続合計）が500件を超え¹²⁷⁾、採択件数は全4年制私立大学の中で常に上位（2017年度から2019年度まで毎年12位）¹²⁸⁾にある。これらの実績は統計資料として研究推進委員会で披露し、各学部等での申請支援体制の検討材料としている。

「公的研究費等取扱規程」¹²⁹⁾に定める不正防止への実効性を高めるため、2014年度に「研究費の支出に関する取扱内規」¹³⁰⁾を制定した。研究推進部と社会連携部が連携し、研究費ごとに異なるルールや基準を統一して、適正な経費処理の促進を図った。

また、コンプライアンス研修及び研究倫理研修を全研究者及び大学院生を対象に実施している。しかし、専任教員による研究費不正使用が1件発生したことから、研究費執行におけるチェック体制の強化を行うなど、不正使用の再発防止に向けた制度設計について永続的に検討することが必要といえよう。

【2】長所・特色

(1) 場所を問わない学術情報の閲覧環境の整備

図書館では、KOALA(関西大学蔵書検索システム)に学術リポジトリや貴重書のデジタル画像を加え、図書・逐次刊行物・電子書籍・電子ジャーナルとともに検索できるシステムを構築している。

学術リポジトリについては、「コンテンツ倍増計画」¹³¹⁾を2017年12月から実行しており、目標登録件数を2020年12月末に15,000件となるよう設定し、2020年3月現在15,487件¹³²⁾となり、計画を達成した。今

後は、引き続き本学リポジトリに登録された紀要にインターネット上での識別子であるDOI等の付与を推進していく。

また、貴重書のデジタル化を推進するため、2015年度から国文学研究資料館古典籍共同研究事業センターとの連携事業¹³³⁾を行っている。2017年度以降も図書館所蔵の伊勢物語、平家物語他の古典籍資料のデジタル画像撮影360点を行い、広く閲覧に供して¹³⁴⁾、高い社会的評価を受けている。

電子書籍においても、本学の取組「新入生に贈る100冊」¹³⁵⁾の内約9割を図書館HP上¹³⁶⁾に特設ページを設け提供することで、場所や時間を選ばない読書環境を提供している。今後も、引き続き、来館せずとも利用できるサービスの充実を図っていく。

(2) 大学博物館の取組

地域文化資源の整備・活用を目的とした他大学や地域博物館との連携も積極的に行っており、学内に留まらない活動を展開している。人的交流が盛んになることで、収蔵資料調査の進展や多用な展示公開につながり、ここ数年は安定的に1万人前後の入館者がある¹³⁷⁾。

また、中期行動計画として「学内施設（建物）を活用したキャンパスミュージアム構想の展開」を掲げて、近年社会的関心が高まっている建造物を中心とした近代化遺産（Living Heritage）が豊富な本学千里山キャンパスの紹介に努めている¹³⁸⁾。

さらには、考古資料に関する研究や博物館実習を通じて校友とのつながりを大切にしてきた結果、2019年度に百舌鳥・古市古墳群が大阪初の世界文化遺産に選定された折には、その協力体制の下で大阪と東京の2カ所でいち早くシンポジウム¹³⁹⁾を開催することが可能となった。

校友や篤志家からの史資料の寄贈の申し入れも多く、博物館活動の多様化と充実をもたらしている。今後は、博物館の所蔵資料や展示室を活用して、さまざまな研究成果の「可視化」にも取り組んで行く予定であり、学内資源の保全と公開に向けた支援と整備を進めていく。

(3) 外部資金獲得の支援

外部資金の申請を支援する本学の特徴的な施策として、2012年度に導入したURA（University Research Administrator）体制¹⁴⁰⁾がある。本学ではURAの担う業務を、独自に6つの職能（①外部資金申請支援者、②プロジェクト運営支援者、③学術研究支援者、④産学官・知財マネージャー、⑤研究環境マネージャー、⑥成果公開促進担当者）に体系化し、高度な専門性を有する支援者として配置している。研究者が研究活動に専念できるよう、外部資金の支援研究プロジェクトに適したチーム体制を形成し、外部資金の申請支援から採択後の研究プロジェクト等の運営支援まで一貫した支援を行っている。URA体制による積極的な関わりが成果を挙げ、NEDOや科学技術振興機構をはじめとする国立研究開発法人が募集する各種の研究事業や各省庁所管のコンソーシアム事業への申請の状況は、1億円以上の大型プロジェクトへの申請が2017年度9件（うち、採択1件）、2018年度6件、2019年度2件（うち、採択1件）¹⁴¹⁾となっている。今後もURA体制による支援を一層強化し、本学のシーズと企業・自治体・公共団体等のニーズとのマッチングやプロジェクトの運営支援を推進する。

(4) 研究倫理に係る取組

研究倫理面では、2007年1月に「関西大学研究倫理規準」¹⁴²⁾を制定し、研究者が遵守すべき倫理と、研究遂行過程、研究成果公表及び研究費に関する留意事項を、本学における研究活動の倫理のあり方として述べている。とりわけ、同規準に定める「人間の尊厳、基本的人権や人類の平和・福祉に反する研究活動には従事しない。」という規定を明確化するため、他大学に先駆け、2016年12月に軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費に係る本学の方針¹⁴³⁾を公表し、2019年3月には新たにガイドライン¹⁴⁴⁾を公表した。このことで、本学における「デュアルユース」をテーマにした競争的資金への申請や、外部資金の受入れに関する取扱いを学内外に明確に示すことになった。

また、昨今文部科学省を通じて経済産業省から大学に対して要請された安全保障輸出管理については、2020年3月に他大学に先駆け、外国為替及び外国貿易法に基づき「関西大学安全保障輸出管理規程」¹⁴⁵⁾を制定し、本学の教育研究に係る安全保障輸出管理に関する基本方針を定めるとともに、社会連携部に輸出管理アドバイザーを配置し、最新の法令の周知、その他関係法令の規定を遵守させるための必要な指導を行っている。

(5) ICTを活用した教育

2017年度には、ファイル共有やグループワークも可能なDropbox™¹⁴⁶⁾を全学的に導入し、2018年度には利用者対象の活用セミナーを開催した¹⁴⁷⁾。各学部が定めた優先順位に沿った無線LAN環境の拡充を2018年度から5年計画で進め、2019年度には学生が携帯情報端末を持参して質問できるパソコン相談コーナーを新設した¹⁴⁸⁾。また、学生や教職員が自身のデバイスで利用できるMicrosoft Office®ソフト¹⁴⁹⁾を始め、教育に必要な有償ソフトウェアを包括契約し提供している¹⁵⁰⁾。

2020年のCOVID-19対策に伴う遠隔授業に際しては、初日こそアクセス集中によるスローダウンが発生したものの、当日の夜にハイパーコンバージドインフラストラクチャー（HCI）の持てるシステムリソースを関大LMSに最大限融通することで、2日目以降を乗り切りながら、ゴールデンウィークにかけて、物理的にハードの増強やDropbox™の容量拡充（1人50GB）、Zoom™の包括契約（全教職員と全学生用アカウント取得・登録）等を行い、遠隔授業に支障をきたさないICT環境を提供できた。

【3】問題点

(1) 図書の収容空間の整備

総合図において、電子ジャーナルにより閲覧保証されている雑誌バックナンバーの廃棄、大阪市立大学及び大阪府立大学の図書館との分担保存等の施策¹⁵¹⁾を講じたが、蔵書数が収容数を上回るとは喫緊の問題となっている。増え続ける図書の収容空間を確保するため、関係部局と協議し、建物の構造や荷重、配置可能冊数を検討の上、既存スペースを転用して集密書架を複数箇所配置する具体的な書庫狭隘化対策を進めている。

(2) 図書（電子ジャーナル等）価格高騰への対応

逐次刊行物等の価格高騰のため、図書館図書費の大半は逐次刊行物費及び電算情報資料費で占められ¹⁵²⁾、適正な蔵書構成の形成に支障が生じつつある。その対応として、電子ジャーナルに関しては大学図書館コンソーシアム連合に参加し、出版社がコンソーシアム会員館向けに提案する有利な契約を締結してきたが、圧倒的に出版社が有利な状況にあるため、その成果は価格上昇率を抑制するにとどまっている。このような状況に対処するため、2023年度まで確実に購入する資料及び現在契約している逐次刊行物とデータベースの契約優先順位を、2019年度と2020年度に専任教員による投票、各学部・研究科等の推薦を経て定め、図書費予算内に収まるよう図書委員会の下で資料選定を進めているところである。

図書価格高騰がさらに進むとすれば、本学の研究・教育を守るために図書費の枠組みを超えて、全学的な研究費のあり方といった、より大きな枠組みについて検討することが必要となる。

(3) 博物館施設の整備・充実

博物館収蔵庫の機関共有は解消されたが、依然として、展示準備や資料調査、写真撮影等のための作業空間や資料の保管場所の確保に苦慮している。また、学芸員を養成する機関として、博物館の企画展示日程に束縛されない専用展示室の設置は、1998年の自己点検・評価¹⁵³⁾の時点で既に課題となっている。博物館施設・設備の整備・充実については、2017年度から中期行動計画に掲げてその状況を調査し、総合博物館として本来求められている施設と比較して約1,000㎡のスペースが不足していることを提言としてとりまとめ¹⁵⁴⁾、2019年10月29日開催の博物館運営委員会で博物館長へ提出した。また、2020年4月に本館所蔵資料等の調査研究を推し進め、博物館事業活動のより一層の充実をはかることを目的として創設された博物館研究班・研究員制度を推進していくためにも、恒常的な研究室の設置は必須である。

2011年に本館所蔵の本山考古学資料一括が登録有形文化財に登録¹⁵⁵⁾された際に、文化庁の定める博物館設置基準の下、展示施設と収蔵施設は屋根続きであることとの指導を受ける等、博物館施設ならではの制約が設けられている。学内の限られた環境下での整備であり、情報の共有化を図りつつ博物館の問題点の解決に取り組んでいきたい。

(4) インシデントへの対応及び予防対策

セキュリティインシデントが発生した場合には、被害拡大を防ぐための技術的対策の実施や学校法人関西大学危機管理規程¹⁵⁶⁾に基づくインシデント管理を実施している。その際、当事者には、再発防止の注意喚起と取るべき対策方法を指導している。

一方で、学校法人関西大学情報システム利用規程¹⁵⁷⁾に基づくインシデント対応も並行して行っており、各規程の整合性を図るため、総合的に整備しなければならない。また、ICT利用の増加に伴い、セキュリティの脅威も比例して増加するため、既存の組織体制にCSIRT (Computer Security Incident Response Team) 機能を構築することも併せて検討する必要がある。

【4】全体のまとめ

研究室の整備、様々な学内研究費制度、学術研究員などの研究専念期間を保障する制度など、専任教員の研究環境は継続的に改善されている。さらに、研究推進部のもとでURAが活発に研究活動を行っている若手教員をリストアップし、大型の外部資金の獲得に向けた具体的なサポートを行なっている。このようなURAを中心とした研究支援体制は本学の特色といえ、今後の成果が期待される。一方、充実した学内研究費制度が外部資金獲得への意欲の低下を招いているという指摘もされていることから、一部の学内研究費については効果を検証し、制度の改変を含めた検討を行う。

一方、博物館における研究班および研究員制度の設立は、研究機関としての博物館の充実につながるものである。さらに、ソシオネットワーク戦略研究機構が文部科学省の「特色ある共同利用・共同研究拠点」として再認定を受け、学外の研究者に対して、研究の公募や経済実験室・データベースの利用を進めていることは特筆に値する。

研究倫理に関しては、「関西大学研究倫理規準」のもと、「軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費に係る本学の方針およびガイドライン」、「公的研究費等取扱規程」、「研究活動における不正行為に関する取扱規程」、「関西大学における人を対象とする研究に関する倫理規程」、「関西大学動物実験規程」及び「関西大学遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する管理規程」を定め、これらの規程に基づいた研究倫理に関する学内審査機関も整備してきた。しかし、専任教員による研究費不正使用が1件発生したことから、コンプライアンス研修及び研究倫理研修等の徹底や研究費執行におけるチェック体制の強化を行うなど、不正使用の再発防止に向けた制度設計について永続的に検討していく。

【5】根拠資料

- 1) 「Kandai Vision 150」(32頁)
- 2) 大学HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/>
- 3) 固定資産及び物品管理規程
- 4) 竣工パンフレット「千里山東体育館」
- 5) 環境保全委員会規程
- 6) 本学ライティングラボHP : <https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/labo/>
- 7) 本学コラボレーションコモンズHP : https://www.kansai-u.ac.jp/lc/lin_com/index.html
- 8) 総合図書館ラーニングコモンズHP : https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=17309
- 9) 本学 教育開発支援センターHP : https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/advisory_staff.html
- 10) 情報システム運用基本規程
- 11) 情報システム利用規程
- 12) ソーシャルメディア利用に関するガイドライン
- 13) 情報機器取扱ガイドライン
- 14) 電子メール利用ガイドライン
- 15) ウェブブラウザ利用ガイドライン
- 16) 情報発信ガイドライン
- 17) パスワード利用ガイドライン
- 18) ITセンターHP「情報倫理・セキュリティ対策」ページ :
<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/support/security.html>
- 19) 2018年度情報セキュリティ啓発キャンペーンポスター
- 20) 2019年度情報セキュリティ啓発キャンペーンポスター

- 21) 2018年度情報セキュリティ啓発キャンペーンポスター
- 22) 2019年度情報セキュリティ啓発キャンペーンポスター
- 23) 「スタートガイドブック IT Navi 2020」 ページ
- 24) 大学HP 図書館〔情報検索〕：https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=17134
- 25) 大学HP 図書館〔利用サービス〕：https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=17194
- 26) 情報システム利用規程
- 27) 大学HP 図書館〔情報検索／電子リソースポータル〕：
<http://gq2ly2tu2b.search.serialssolutions.com/>
- 28) 大学HP 図書館〔情報検索／データベースポータル〕：
https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/index.php?page_id=17337
- 29) 図書館規程
- 30) 図書館図書管理規程
- 31) 図書委員会規程
- 32) 図書館利用規程
- 33) 大学HP 図書〔利用サービス／資料収集方針〕：
https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=32671
- 34) 大学HP 図書館〔特殊コレクション／文庫・コレクション〕：
https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=17216
- 35) 博物館法
- 36) 『文化財公開施設の計画に関する指針』（平成7年8月 文化庁文化財保護部）
- 37) 博物館規程
- 38) 『データブック2020』（277頁 2博物館 (1)収蔵資料数）
- 39) 「kandai Vision 150」（10頁）
- 40) 「kandai Vision 150」（32頁）
- 41) ITセンターHP「ITセンター概要」 ページ
- 42) インフォメーションテクノロジーセンター規程
- 43) インフォメーションテクノロジーセンター情報ファイル管理規程
- 44) 「kandai Vision 150」（32頁）
- 45) 『データブック2020』（274頁 1図書館 (2)図書資料の所蔵数及び受入れ状況）
- 46) 図書館フォーラム第25号（2020）（21頁 (3)図書所蔵書に関する統計 ④分類別冊数と分類別冊数の全体に占める割合 b分類別冊数の全体に占める割合）
- 47) 図書館フォーラム第25号（2020）（9頁 (1)入館者に関する統計 b館別・所属別入館者数および1人当たり平均入館回数）
- 48) 図書館フォーラム第25号（2020）（13頁 (2)図書資料の利用に関する統計 a館別・月別図書利用者数および利用冊数）
- 49) 『データブック2020』（276頁 (7)過去5年間の図書館間相互利用件数(国内・国外)）
- 50) 図書館フォーラム第25号（2020）（14頁 (2)図書資料の利用に関する統計 d-1webによるサービスの利用状況）
- 51) レファレンス協同データベース：https://crd.ndl.go.jp/jp/library/thanks_R1.html
- 52) 御礼状(2018年度・2019年度)
- 53) 図書館利用規程
- 54) 大学HP 図書館〔利用サービス／利用案内／協定校利用〕：
https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=17377
- 55) 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）：<https://www.nii.ac.jp/content/justice/>
- 56) 図書館フォーラム第25号（2020）（18頁 (3)蔵書に関する統計 ①収書状況 a図書資料の所蔵数）
- 57) 図書館フォーラム第25号（2020）（22頁 (3)蔵書に関する統計 ⑥電子資料に係る経費の推移）
- 58) 図書館フォーラム第25号（2020）（21頁 (3)蔵書に関する統計 ⑤図書館資料費執行額5年間の推移）
- 59) 大学HP 図書館〔情報検索／データベースポータル〕 学認接続方法一覧表：
https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=17337
- 60) 『データブック2020』（274頁 1図書館 (3)学生(学部・大学院)閲覧座席数(教員専用席を除く)）
- 61) 『データブック2020』（275頁 1図書館 (5)年間の月別開館日数）

- 62) 図書館フォーラム第25号 (2020) (18頁 (2)図書資料の利用に関する統計 n利用者用パソコン設置台数)
- 63) 学生アンケート(2019年度卒業時調査) (9頁 大学生生活の経験(利用)の有無「図書館の施設や蔵書数」、10頁 大学生生活の満足度「図書館の施設や蔵書数」)
- 64) 図書館フォーラム第25号 (2020) (14頁 (2)図書資料の利用に関する統計 c-1グループ閲覧室の利用状況)
- 65) 図書館フォーラム第25号 (2020) (15頁 (2)図書資料の利用に関する統計 h利用指導)
- 66) 図書館フォーラム第25号 (2020) (14頁 (2)図書資料の利用に関する統計 c-3ラーニング・コモンズの利用状況)
- 67) 2020年度図書館スタッフ司書資格保有者数 (5月1日現在)
- 68) 2020年度図書館スタッフ司書資格保有者数 (5月1日現在)
- 69) 2020年度図書館スタッフ司書資格保有者数 (5月1日現在)
- 70) 建第75号 (大阪府教育委員会 平成30年3月23日)
- 71) 博物館規程細則
- 72) 博物館内部資料：関西大学博物館入館者数一覧 (平成6年度～)
- 73) 平成23年6月27日官報 (号外第136号)
- 74) 『データブック2020』(277頁 2博物館 (3)資料貸出状況)
- 75) 『データブック2020』(278頁 2博物館 (4)資料利用状況)
- 76) 博物館リーフレット
- 77) 『データブック2020』(281頁 3年史編纂室)
- 78) 年史資料展示室リーフレット
- 79) 『データブック2020』(133頁 5研究成果 (2)刊行物)
- 80) 『データブック2020』(279頁 2博物館 (5)博物館講演会)
- 81) 学術情報ネットワーク構成図【KAISER】
- 82) インフォメーションテクノロジーセンター年報2017年度：活動報告 (62～65頁)
- 83) インフォメーションテクノロジーセンター年報2018年度：活動報告 (69～72頁)
- 84) パソコン教室一覧
- 85) ITセンターHP「利用できるソフトウェア」ページ：
<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/start/software.html>
- 86) ITセンターHP「お問い合わせフォーム」ページ：<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/contact/>
- 87) コンテンツ制作依頼一覧
- 88) 「Kandai Vision 150」(9頁)
- 89) 研究推進部規程
- 90) 個人研究費取扱規程
- 91) 教育職員の外国留学等に関する規程
- 92) 研究成果出版補助金規程
- 93) 研究拠点形成支援経費取扱規程
- 94) 学術研究助成基金による助成規程
- 95) 教育研究高度化促進費取扱規程
- 96) 教育研究緊急支援経費取扱規程
- 97) URA (University Research Administrator)パンフレット
- 98) 学術研究員規程
- 99) 研修員規程
- 100) 交換研究者規程
- 101) ティーチング・アシスタント規程
- 102) ラーニング・アシスタント規程
- 103) 2020年度TA・LA研修の資料
- 104) 教育開発支援センター事務局作成資料
- 105) 大学HP：<http://www.kansai-u.ac.jp/ctl/labo/index.html>
- 106) 教育開発支援センター事務局作成資料
- 107) 研究倫理規程

- 108) 軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費に係る本学の方針について
- 109) 軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費 ガイドライン
- 110) 公的研究費等取扱規程
- 111) 研究活動における不正行為に関する取扱規程
- 112) 【動画（YouTube MEXT ch）】研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインについて（研究者向け）：
www.youtube.com/watch?v=QAKDSc8rV6s&list=PLGpGsGZ31mbBG5YBlv3MsFkz-HVZ-YNXh&index=2
- 113) 日本学術振興会e-ラーニング[eL CoRE（エルコア）]：www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html
- 114) 日本学術振興会「科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-」：
www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html
- 115) 関西大学における人を対象とする研究に関する倫理規程
- 116) 動物実験規程
- 117) 遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する管理規程
- 118) 安全管理委員会規程
- 119) 図書館自己点検・評価委員会規程
- 120) 博物館自己点検・評価委員会規程
- 121) 博物館自己点検・評価報告書 2014年度～2016年度
- 122) ITセンター内部資料：2017年度情報システム利活用に関する提案シート
- 123) ITセンター内部資料：2018年度情報システム利活用に関する提案シート
- 124) ITセンター内部資料：2019年度情報システム利活用に関する提案シート
- 125) ITセンター内部資料：2020年度情報システム利活用に関する提案シート
- 126) 個人研究費執行率一覧
- 127) 過去5年間の科学研究費補助金の応募・採択の状況
- 128) 科研統計 私立大学の採択件数一覧（2015-2019）
- 129) 公的研究費等取扱規程
- 130) 研究費の支出に関する取扱内規
- 131) 関西大学学術リポジトリコンテンツ倍増計画について（2017年度第1回リポジトリ運営委員会資料）
- 132) 『データブック2020』（275頁 1図書館（4）図書館利用状況）
- 133) 日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画におけるデータベース構築に関する覚書（2019年4月5日締結）
- 134) 大学HP 図書館（貴重書画像）：http://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=17131
- 135) 2020年度「新入生に贈る100冊」（チラシ）
- 136) 大学HP 図書館 [[電子版]新入生に贈る100冊]：<https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/>
- 137) 博物館内部資料：関西大学博物館入館者数一覧（平成6年度～）
- 138) KANSAI UNIV. CAMPUS GUIDE MAP 2018年3月
- 139) 堺市と関西大学との地域連携事業シンポジウム世界文化遺産へのあゆみ 百舌鳥・古市古墳群と関西大学 2019.7.15開催
- 140) URA (University Research Administrator)パンフレット
- 141) 省庁・国立開発研究法人等への研究費申請・採択件数
- 142) 研究倫理規程
- 143) 軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費に係る本学の方針について
- 144) 軍民両用技術（デュアルユース）に関する研究費 ガイドライン
- 145) 安全保障輸出管理規程
- 146) ITセンターHP「Dropbox」ページ：<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/services/dropbox.html>
- 147) Dropbox活用セミナー案内ポスター
- 148) ITセンターHP「パソコン相談コーナー」ページ：
<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/support/help.html>
- 149) ITセンターHP「Microsoft Office365 ProPlus」ページ：
<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/services/office365.html>
- 150) ITセンターHP「ダウンロードステーション」ページ：
<https://www.itc.kansai-u.ac.jp/services/downloadstation.html>
- 151) 所蔵資料の相互利用及び分担保存に関する申し合わせ

- 152) 2019年度図書費決算、2020年度図書費予算
- 153) 博物館自己点検・評価報告書 1994年度～1997年度
- 154) 博物館内部資料：博物館施設に関する課題に対する提案について
- 155) 平成23年6月27日官報（号外第136号）
- 156) 危機管理規程
- 157) 情報システム利用規程

9 社会連携・社会貢献

【1】現状説明

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1: 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

社会連携・社会貢献活動の実施体制について、大学としての活動は社会連携部が中心となり、関連する部局と連携しながら推進している。

社会連携・社会貢献に関する大学方針は、社会連携部に設置された社会連携委員会において「社会連携基本方針」として2005年度に策定され、それを2012年度に改訂し、HPやパンフレット等に明示している¹⁾。また、2016年度に策定した「Kandai Vision 150」においても、当該の方針を踏まえつつ、社会貢献の将来像とともに、これに対応する指針を明示している²⁾。

各部局においては、「Kandai Vision 150」の政策目標や部局で定めた方針に基づき、社会連携・社会貢献に取り組んでいる。

以上のように、本学は大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を適切に定めて明示している。

- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1: 学外組織との適切な連携体制

評価の視点2: 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究の推進

評価の視点3: 地域交流、国際交流事業への参加

社会連携・社会貢献に関する大学としての活動は、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携部が中心となり、関連する部局とも連携しながら推進している。

「Kandai Vision 150」の各分野の政策目標「Ⅱ-3 研究・社会連携」の項目においては、大学として推進する政策目標を掲げており、社会連携部が中心となり社会連携・社会貢献に取り組んでいる。

「Ⅱ-1 教育」の項目においては、「政策目標4」「リーダーを養成する大学院教育課程の実質化の推進」では、「高度専門職業人の養成」を掲げている。その実現に向けて、教育推進部が中心となり、産業界のニーズを踏まえた履修証明プログラムを開設し、それを展開している。

「Ⅱ-4 国際化」の項目においては、「政策目標1」「インターカルチュラル・イマージョンキャンパスの構築」を掲げている。その実現に向けて、国際部が中心となり大学と地方自治体等が連携して交流を深めながら、地域ぐるみで外国人留学生の生活や就職を支援し、地域の活性化に外国人留学生の力を生かす仕組みを構築している。

「Ⅱ-6 学生支援」の項目においては、「政策目標1」「課外活動による豊かな人格形成と地域社会との信頼構築」を掲げ、学生がリーダーシップをもって地域社会とも積極的に交流し、信頼関係を築くことにより、自主的な課外活動・社会活動の一層の活性化が期待できることを明示している。

この他にも、ボランティアセンターでは、より具体的な方針として「関西大学ボランティアセンターの基本方針」³⁾を定め、HPに公開している。

また、地域との連携については、各キャンパスを設置する市との協定を締結し、「協定書」や「覚書」により趣旨を明確にしている。

具体的な取組及び実績については、以下に詳述するとおりである。

1 社会連携部

産学官連携について、2019年度の受託研究（試験・分析含む）、学外共同研究、委託研究員受入及び指

定寄付の件数は367件（2018年度366件）、研究費総額は約787,942,000円（2018年度645,128,000円）となっている⁴⁾。取扱件数及び取扱金額ともに2018年度より増加している。特に受託研究については、大型の国等の研究費に採択⁵⁾⁶⁾されたことが、金額増加の大きな要因となった。

研究の受入れ件数の増加ならびに受入れ研究費の増額を目標に、学内シーズの把握・公表⁷⁾、本学教員や産学官連携コーディネーターの日々の積極的な活動のほか、学外で研究成果・シーズの発表会⁸⁾等を行い、外部資金の獲得のための活動を鋭意継続している。また、イノベーション創生センター⁹⁾では、研究成果の実用化への開発や学生へのアントレプレナーシップ醸成プログラム¹⁰⁾等を実施するとともに、その取組について『機関誌ニュースレター』¹¹⁾で学内外に広く発信している。さらに、2018年度には本学の学生及び専任教員が関わる起業のシーズ段階からアーリー段階のベンチャー企業に対し、信託方式で資金支援を提供する独自の起業資金支援制度¹²⁾を発足させ、既に1社に対し支援を実施した。

知的財産権については、2019年度も引き続き発明委員会¹³⁾で職務発明の法人承継の審議を行い、65件の国内特許（企業との共同研究を含む）を出願した³⁾。特許等のライセンス収入についても、2019年度は9,695,628円（2018年度は7,633,287円）を得た³⁾。また、積極的に技術移転を行うため、イノベーションジャパン等の展示会¹⁴⁾に出展したこと等から国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）のA-STEP機能検証フェーズの試験研究タイプに2019年度は1件（2018年度は2件）¹⁵⁾採択されている。なお、産学共同フェーズのシーズ育成タイプに2019年度は1件（2018年度は2件）¹²⁾の採択を得た。

地域連携については、連携自治体のニーズに対応して、キャンパスを置く自治体と公開講座¹⁶⁾を共催するとともに、特定自治体に限らず参加できる子ども向けの取組やビジネスパーソン向けの実務即応型の少人数制講座等¹⁷⁾、東京都において継続開催している講座¹⁸⁾を含めて、年間50以上の講座等¹⁹⁾²⁰⁾²¹⁾を実施している。大学間連携では、大阪府立大学・大阪市立大学との連携公開講座²²⁾を開催している。

地域連携活動では、本学が拠出した資金を原資とした堺市との連携事業協力資金²³⁾を用いて活動を進めるとともに萌芽的な地域連携プロジェクトを補助する「地域連携活動に対する補助事業」²⁴⁾も行っている。「地域連携事例集」²⁵⁾及びコンセプト冊子「地域で活動する若い力 関西大学の地域連携活動の目的と理念」²⁶⁾を発刊して、事業モデルや本学の地域連携活動の目的と理念を学内外に発信し、併せて新たな連携ニーズの発掘の一助としている。その地域連携活動の目的と理念の一つである「若い力は地域で伸びる」という考えのもと、地域連携活動を教育の一環として位置づけ、地域連携活動を通して学び、成長した学生を顕彰する「地域で活動する<若い力>奨励賞」²⁷⁾を設置している。

高大連携事業では、高校生向け各種セミナーを「関大の知にふれる」、「関大の研究を体験する」、「関大の講義に学ぶ」²⁸⁾と体系立て、それぞれのコンセプトを明確にして高校側に示している。また、2005年度の文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）採択時から続く学校インターンシッププログラム²⁹⁾は、条件を満たした学生には単位を認定する等大学教育の一環として位置付けており、2019年度で17年目を迎えることができた。

なにわ大阪研究センターにおいては、創立130周年記念特別研究費（なにわ大阪研究）での研究活動³⁰⁾として、2014年度の設置準備プロジェクト時代からのものを含めて、これまでに16の研究プロジェクト（研究者数は延べ77名）が採択³¹⁾を受けた。「なにわ大阪」に関連する研究テーマのもとで、学術論文や書籍の刊行（計19冊）、成果報告会や研究会の開催等さまざまな形態で、その研究成果を公表してきた。2020年度末まで創立130周年記念特別研究費（なにわ大阪研究）での研究活動³²⁾が継続されるが、併せて、本センターへの指定寄付による研究プロジェクトの公募³³⁾も2019年度から開始され、2020年度からその運用が始まっている。

大阪医科大学、大阪薬科大学と本学とで交わされた三大学間の連携協力・推進に関する協定（2018年12月25日締結）³⁴⁾により、各大学内に医工薬連環科学教育研究機構³⁵⁾が2019年度から設置されている。機構内の教育、社会貢献部門では、三大学間での双方向講義科目の設置、高槻市内の小中学校への出張講義、高槻市内の小中学生を対象とした自由研究コンテスト及び医工薬連環科学シンポジウム等を実施し、研究部門においては、研究セミナー・研究発表会等を通じ、研究成果を広く公開している³⁶⁾。

2 教育推進部

教育推進部にて実施している「海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム」³⁷⁾は、

本学の教員に加えて学外の実務に精通した講師陣により、実践的な講座を提供している。本講座は、文部科学省の職業実践力育成プログラムならびに厚生労働省の専門実践教育訓練の認定を受けているため、修了生は受講料の最大7割の給付金を受給できる。2019年度には、12社から14名の社会人が受講し、その内6名が給付金を受給した³⁸⁾。また、外部有識者からなるアドバイザーボードを設置³⁹⁾することで、社会のニーズを汲み取りながらカリキュラムの改善に継続的に取り組み、引き続きビジネスパーソンが働きながら学びやすい受講環境を整備していく。

3 国際部

本学、大阪大学、大阪府立大学及び大阪市立大学の連携4大学が主体となり、地域企業や自治体との連携を通じて設立したCARES-Osakaコンソーシアムでは、優秀な留学生人材の地域への定着、就職促進、ひいては大阪地域、日本の活性化をめざしている。この取組は、CARES-Osaka事業（2015-2019年度 文部科学省「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業」⁴⁰⁾、SUCCESS-Osaka事業（2017-継続中 文部科学省「留学生就職促進プログラム」⁴¹⁾）において実践されている。具体的には、CARES-Osaka事業として、吹田市国際交流協会と連携した「CARES CAFÉ」、「留学生の小学校体験」等の開催、また、2017年度からは大学近くに留学生日本人学生混住型のシェアハウスを設置し、地域のボランティア団体と連携して地域RAによるシェアハウス訪問相談、交流イベントを開催する等、留学生が地域に溶け込み、貢献するためのサポートを行っている。あわせて、留学生対象に「地域連携科目（関西を学ぶI・II）」⁴²⁾を設置して地域への理解を深めている。SUCCESS-Osaka事業としては、大阪府、関西経済連合会と連携して、企業見学会や外国人留学生のための就職支援セミナーを実施することにより、留学生が地域企業を学ぶ機会を提供しており、社会への知見還元としては、留学生採用を考える企業向けセミナーを開催する等、積極的に外国人留学生の生活や就職を支援している。

さらに、南千里地区でも地域自治会の行事（夏祭りやもちつき等）への参加や、寮内で自治会委員による日本語会話教室ボランティア⁴³⁾の開催等、積極的に交流の機会を設定している。

4 学生センター

スポーツ振興を通じた社会連携・社会貢献という観点から、吹田市地域教育協議会（吹田第一中学校区・豊津中学校区）の協力を得て「クラブ1日体験入部」⁴⁴⁾⁴⁵⁾を実施している。日頃あまり馴染みのないスポーツを体験することで、興味・関心を持たせ、さらにはスポーツ競技人口の増加を目的としている。2019年度は2日間にわたって開催し、参加者約400名、学生協力者約350名、延べ約750名が参加した。

また、佐賀県武雄市との連携協力締結⁴⁶⁾⁴⁷⁾に伴うスポーツ教室では、2007年に本学と武雄市との間で、「相互の人的、知的資源の交流と物的資源の活用を図り、地域づくり、教育・文化の振興、人材育成等を推進する」ために連携協力協定を締結したことに伴い、スポーツ交流事業を年1回のペースで開催しており、2019年度は陸上競技教室を開催し、約50名の武雄市内に居住する小学生が参加した。

ボランティアを通じた地域交流事業⁴⁸⁾⁴⁹⁾⁵⁰⁾については、ボランティアセンターが中心となって運営している。代表的な取組として、2007年度より継続的に実施している「ボランティア体験ツアー～淀川清掃ボランティア～」(2019年3月時点での参加者総数約7,000名)や、2011年度から毎年「大阪マラソン」の給水ボランティアに参加している。この他、官公庁⁵¹⁾や教育委員会をはじめとする自治体等とのボランティアを通じた連携事業に取り組んでいる⁵²⁾⁵³⁾。

5 図書館

図書館による地域連携事業としては、連携協定を締結している自治体（吹田市、池田市、八尾市、高槻市、堺市）在住の市民⁵⁴⁾に対し、学習・調査・研究を目的とした本学図書館の利用機会を提供している⁵⁵⁾。また、他大学図書館や公共図書館からの学外利用⁵⁶⁾についても実施している。

社会連携事業として、図書館では、連携協定（摂津市、鹿角市教育委員会、大阪市史編纂所等）⁵⁷⁾⁵⁸⁾⁵⁹⁾に基づく古文書調査等に関する活動協力や、他機関や報道機関等の依頼による図書館資料の出陳、提供⁶⁰⁾を行っている。

この他、図書館独自の国際交流事業として、諸外国の大学等図書館⁶¹⁾⁶²⁾⁶³⁾⁶⁴⁾⁶⁵⁾との学術・相互協定を締結している。

6 博物館

博物館では、文化庁からの補助金を得て、北大阪に存する50の博物館園が連携する「北大阪ミュージアム・ネットワーク」⁶⁶⁾や2013年度から当館が事務局として始めた16大学17館による「かんさい・大学ミュージアム連携」⁶⁷⁾等地域の多様な博物館園等と協働して、地域文化資源の整備・活用に取り組んでいる。2019年9月にICOM(世界博物館会議)が京都で開催された折には、当館が中心となって「かんさい・大学ミュージアム連携」のブースを出展し⁶⁸⁾⁶⁹⁾活動を広める一助となった。また、博物館を会場にして毎夏に開催する「キッズミュージアム」⁷⁰⁾⁷¹⁾は、近隣博物館や地方自治体、企業等にも参加を呼びかけ、地域に定着した社会貢献につながっている。

その他、他機関からの求めに応じた企画展示等のための資料出陳や、研究者や学生等への資料の特別利用⁷²⁾、ミュージアム講座や実習実践研修会の開設⁷³⁾等、所蔵資料を通して社会への貢献を果たしている。

7 地域との連携

(1) 吹田市

吹田市では環境部環境政策室が事務局となって「大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループ」⁷⁴⁾を設置し、情報交換会や学習会を開催している。本学からも教員及び事務職員が参加し、環境保全委員会の下にある「社会貢献及び保全活動小委員会」⁷⁵⁾を通じて、そこでの成果を共有している。これらの活動等によって、本学ではユニバーサルデザイン、エコキャンパス、キャンパスアメニティ等安全かつ環境に配慮し、教育・研究・社会貢献に安心して取り組めるキャンパスの整備・充実を行っており⁷⁶⁾、この内容は「Kandai Vision 150」に明示している⁷⁷⁾。

また、市民・事業者・行政がパートナーシップを組み、それぞれの主体が情報提供や調整を図り、地球規模の環境問題等について協働して持続可能な社会づくりを推進していく組織「アジェンダ21すいた」⁷⁸⁾の取組に本学も参画している。

2004年に吹田市と締結した「関西大学と吹田市との連携協力に関する基本協定書」⁷⁹⁾に基づき、両者が相互に連携して災害に強いまちづくりを進め、災害に対する予防や災害発生時における応急対策を行い、地域社会と学術研究の発展に寄与することを目的として、2013年に「災害に強いまちづくりにおける連携協定」⁸⁰⁾を締結し、協力関係を構築している。

(2) 高槻市

ア 高槻キャンパス

高槻キャンパス・総合情報学部では、「関西大学カイザーズクラブ」アイススケートスクールを始めとする関西大学たかつきアイスアリーナを使った各種イベントの定期的な開催、毎年5件程度のポスター協働制作事業の参加、高槻アート博覧会への参加、イノベーション・ジャパンへの出展等の社会連携・地域連携を行っている⁸¹⁾⁸²⁾⁸³⁾。

毎年5月に総合情報学部生が企画・運営を行う学生主体イベント「高槻キャンパス祭」を開催している。学生同士だけでなく、地域住民との交流も盛んに行われ、世代を超えて大勢の方が楽しんでいる⁸⁴⁾。また、学内外で開催される高校生・併設校向けの各種セミナー等へ専任教員を派遣し、総合情報学部・総合情報学研究科の教育・研究内容、各教員の専門領域等についての講演を行っている⁸⁵⁾。

イ 高槻ミュージアムキャンパス

高槻ミュージアムキャンパス、社会安全学部では、近畿一円の自治体等と地域連携を行っている⁸⁶⁾⁸⁷⁾⁸⁸⁾。

施設の開放として、教室やホールの貸与や、キャンパス内に高槻市の児童図書館を設置している⁸⁹⁾。また、本キャンパスに設置している、社会安全学部・研究科の特色を生かした社会貢献として、公開講座⁹⁰⁾や、ミュージアムキャンパス祭⁹¹⁾を開催し、市民の生涯学習や地域活性化に寄与している。

社会安全学部・研究科の特色を生かした社会貢献のなかでも特徴的な取組として、災害時における一時避難所としてのキャンパス開放があげられる。一定規模の災害時に本キャンパスが一時避難所として開放されるが、延べ10,000人が3日間の避難生活を送ることができるだけの食料、発電機、仮設トイレ、防災キャビネット等の備蓄品を常備している⁹²⁾。また、備蓄品だけでなく施設・設備も充実しており、大規模地震にも耐える校舎、飲料水を確保するためのプール用水浄化システム、コージェネレーション発電機も備えている⁹³⁾。これらの施設・設備・備品の設置は、本学における社会連携・社会貢献に関する方針に

基づき、社会安全学部・研究科の研究成果を生かした先進的な取組であり、高槻市のみならず全国からも注目されている。また、学生ボランティアを活用した防災・安全教育、被災地救助といった活動を行っている⁹⁴⁾⁹⁵⁾。

(3) 堺市

人間健康学部では、「堺市と関西大学との地域連携協議会」に基づく連携事業の拠点として連携事業を推進している⁹⁶⁾。

堺市内で実施された「堺市立小学校連合運動会 ボランティア活動」、「住吉祭神輿渡御」、「香ヶ丘商店街を中心とした浅香山地区のまちづくり」、「堺市体力向上推進事業」等への学生ボランティアの派遣、「生き方としてのマインドフルネス」、「みんなで踊ろう」、「子ども虐待への対策と地域連携」、「地域における福祉・介護専門職のリカレント教育事業」等の公開講座・講演会、「堺市地域福祉人材養成のための企画・実施・評価力育成事業」、「外国人観光客に堺の歴史と文化を紹介する散策マップ作成プロジェクト～体験型観光メニュー多言語化等支援事業～」、「災害時にも使える介護福祉機器の開発と普及」等の研究・調査、学校インターンシップ等の堺市内高等学校との連携、堺市の各種委員への委嘱や講師派遣等を実施している⁹⁷⁾。

8 梅田キャンパス

梅田キャンパス (KANDAI Me RISE) の1・2階には、(株)関西TSUTAYA及びSTARBUCKS COFFEEと業務提携して、市民が気軽に利用できるBOOK & CAFÉを設置している。同キャンパス2階に設置している起業家育成のためのスタートアップカフェは、大阪の中でスタートアップの拠点として広く認知されるまでに至っている。また2019年度においては、これら取組が評価され、起業家支援に関する啓発イベントの運営等について公益財団法人大阪産業局から事業受託するに至っている⁹⁸⁾⁹⁹⁾¹⁰⁰⁾。

3・4階の会員制異業種交流サロン (KANDAI Me RISE倶楽部) は、2020年5月1日現在で457名 (退会等含む累計764名) の会員となり、所期の目標会員数 (600名) に到達しつつある。

また、社会人教育・生涯学習は、「関西大学オープンカレッジ 梅田MeRISE」としてリブランド展開し、従来型の高齢者対象の生涯学習系の講座はもとより、実務家を対象にした河田防災塾やHACCAP食品衛生講座、AIに関する連続セミナー等の社会人向け講座を展開している。加えて、児童・幼児層を対象とした新たな教育コンテンツ「T-KIDSシェアスクール」を(株)関西TSUTAYAと共同展開している¹⁰¹⁾¹⁰²⁾。

地域との交流に関しては、「チャリウッド」や「スノーマンフェスティバル」、「キャンドルナイト」等の地域イベントに教職員・学生の参画を促して積極参加し、本学のプレゼンスの向上に寄与している¹⁰³⁾¹⁰⁴⁾。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2: 点検・評価結果に基づく改善・向上

1 社会連携部

社会連携部における各種連携事業等の活動全体については、全学委員会である社会連携委員会¹⁰⁵⁾において事業の実施及び各年度の事業結果について報告を行い、必要に応じて事業内容への意見聴取を行っている。また、知財の保護活用を含む研究成果等の活用・社会還元等の産学官連携の活動については、毎月コーディネーター会議¹⁰⁶⁾において日々の活動や今後の方針等の共有、意見交換を行っている。そのような意見交換からの要望により、後述する「関西大学技術相談・学術指導に関する取扱規程」を制定するに至った。さらに、地域連携事業や公開講座等については、連携自治体との協議会において、それぞれの要望を摺り合わせながら内容の検討を行い、ニーズに沿った事業の実施を進めている。特に丹波市との連携協議会では、双方から会則で定められた監事を選出¹⁰⁷⁾し、年度毎に監査を実施している。加えて、地域連携事業、高大連携事業では、全学から委員が選出されているセンター委員会を通して各学部からの意見・要望を集約し、併せて事業の趣旨と計画を点検・評価し、全学での協力体制を築いている。

2 教育推進部

教育推進部において実施している「海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム」では、文部科学省の委託事業期間中は同省の「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」における運用方針に基づき、「KU産学官協働高度人材養成会議」（協議の場）を設けていた。委託期間終了後の現在も、同様の機能を「アドバイザーボード」¹⁰⁸⁾の名称で引き継ぎ、プログラムの適切性について外部有識者等からの提言を得るとともに、受講生に対してもアンケートやインタビュー・ニーズ調査を実施し、定期的に点検・評価を行っている¹⁰⁹⁾。その結果については、自己点検・FD部会にて共有し、講座内容を含めたプログラム運営全般について見直しを行い、社会人にとってより魅力的なカリキュラムとなるよう改善に取り組んでいる。

3 国際部

CARES-Osaka事業（2015-2019年度）、SUCCESS-Osaka事業（2017-2021年度〈予定〉）において、それぞれの年度計画に基づき多様な取組を同省からの助言、報告を重ねて実行、推進してきた。計画、企画段階においては本学だけでなく連携する他3大学や地方自治体・企業・その他団体等で組織するコンソーシアムにより、年数回の運営委員会を開催し、内容の点検、評価、報告を経て検証しながら取り組んでいる。また、学生寮運営委員会や南千里国際プラザ運営委員会では、地域交流実績を毎年公表の上、内容を確認している。両委員会では、規程に必要に応じて大阪府、吹田市、地域自治体等の担当者をアドバイザーとして委嘱し、意見聴取できる体制をとっている。

4 学生センター

スポーツ振興グループが、吹田市地域教育協議会と連携して実施している「クラブ1日体験入部」では、実施後に各地区の地域教育協議会担当者、小中学校教員との反省会を実施し、その内容を実施報告書としてまとめ、次年度の企画立案で改善できるよう取り組んでいる。具体的には、参加者アンケートや担当者・教員からの要望を基に、毎年参加クラブや受入人数の調整・拡大を図っている。その結果、1999年に4クラブ、小中学生72名で始まったものが、2020年には延べ29クラブ、約300名の大学生が協力し、二つの校区から約750名の小中学生が参加する規模となった。このように、毎年少しでも多くの参加者が満足度の高い内容になるように改善を図っている。武雄市とのスポーツ交流事業では、小学生が大学生との交流を通じて多様なスポーツに触れる機会の創出を行い、大学生自身が地域に目を向ける貴重な人的交流の場となっている。

また、ボランティアを通じた地域連携・地域交流事業についてはボランティア活動支援グループが中心となり点検・評価している。具体的には、年に数回、「ボランティア連絡協議会」や「関西大学環境保全委員会」ならびに小委員会である「社会貢献及び保全活動関係小委員会」において実施事業報告や事業内容に係る点検・評価を行い、そこでの意見等を踏まえて活動の改善・向上につなげている。

5 図書館

図書館では、「関西大学図書館規程」¹¹⁰⁾に基づき図書館自己点検・評価委員会を設置し、社会連携・社会貢献に係る取組状況についても、点検・評価を行い、改善・改革を図っている¹¹¹⁾。連携自治体との連携推進協議会において、市民利用の募集及び応募結果を報告する等意見交換の場を持っている。

また、点検・評価に当たっては、図書館が従来独自に実施してきた統計調査活動の結果を機関誌「関西大学図書館フォーラム」¹¹²⁾に毎年掲載し、各取組の点検・評価及び改善・向上につなげている。

6 博物館

「博物館自己点検・評価委員会規程」¹¹³⁾に基づき、社会連携・社会貢献に係る取組状況についても、定期的に点検・評価を行うとともに、3年ごとに報告書¹¹⁴⁾を作成し、博物館運営委員会の審議を経て公表している。

また、文化庁補助事業による連携活動については、事業終了後に文化庁への実績報告¹¹⁵⁾の提出が義務付けられており、それに伴い事業内容の見直しを行っている。

外部機関との積極的な交流により、客観的な比較検討が可能となり、連携活動で得た知識や技術を業務に反映することで、活動の改善・向上に繋いでいる。改善事例としては、SPレコードの活用やキッズ

ミュージアムでの取り組みの広がりをおげることができる。特にSPレコードは寄贈を受けたものの再生機器もなく活用するすべがなかったが、他機関から取り扱い方法を学び、蓄音機の購入や日常的な演奏会の開催につながった。

7 地域との連携

(1) 吹田市

本学では全学的な環境保全活動の取組の意思決定機関として2015年度に環境保全委員会を設置のうえ、「関西大学環境憲章」、「関西大学環境方針」¹¹⁶⁾及び「関西大学環境保全委員会規程」に基づき、地球環境に配慮し、環境負荷の低減をめざした事業活動を推進している。さらに、環境保全に関しては吹田市と連携して社会貢献活動を行っている。

吹田市の環境部環境政策室が事務局となり運営されている「大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループ」に参加し、省エネルギー方策に係る情報交換等をもとに、環境保全委員会で学内における省エネルギーの取り組みや電灯のLED化等を検討のうえ、電気量等の削減目標を設定し改善につなげている。

(2) 高槻市

ア 高槻キャンパス

社会連携・社会貢献に関する行事及び施設貸与について、シンポジウム・イベントを主催する団体が事前に提出する申請書に基づき、その適切性や可否を教授会、学部学生委員会、学部広報委員会またはキャンパスオフィスでその都度点検している。例えば、高槻キャンパス祭は、学生主任が開催概要を開催後の教授会にて口頭説明し、その内容を点検することにより、毎年約2,500名の参加者を維持できている。

イ 高槻ミュージズキャンパス

社会連携・社会貢献の適切性については、取組により検討組織が異なり、教室の貸与等については、「施設管理委員会」、公開講座については「高槻市連携調整委員会」¹¹⁷⁾、一時避難所としての運用は「危機管理委員会」、シンポジウム・連続セミナーについてはそれぞれの実行委員会で点検・評価を行っている。点検・評価結果に基づく改善・向上策もそれぞれの委員会で検討し、最終的には教授会・研究科委員会で審議、報告の上、構成員に周知している。

(3) 堺市

人間健康学ラボラトリ企画運営委員会において、実施から3年目となる堺キャンパス枠の事業を対象として、次の五つの項目を評価項目として評価を行っている。①企画書に示された事業が計画どおりに実行できたか。②企画書に示された事業の趣旨・目的・目標と期待される効果は実現できたか。③申請した経費は適切に執行できたか。④堺市及び人間健康学部の重点推進事項を具現化した事業か。⑤事業の実施において堺市（部局）は積極的に関与しているか。

8 梅田キャンパス

2017年10月に設置した梅田キャンパス運営委員会は、梅田キャンパス長のもと副学長及び学長補佐と各関係局室長で構成され¹¹⁸⁾、各連携事業の実施状況及び結果の点検・評価を行うとともに、新規事業計画の協議・策定を行っている。なお、2019年度には運営委員会の下にワーキンググループを設置し、学生に対する人材育成の観点から、今後の梅田キャンパスにおける事業展開のあり方を考えていくことを目的に、同類の取組を行っている部門間により調整・協議を行った¹¹⁹⁾。

定期的な点検・評価の一例としては、毎年2回KANDAI Me RISE倶楽部会員に対してアンケート調査を実施しており、その結果¹²⁰⁾に基づいて、開室時間の延長や交流会の拡充等、会員向けサービス改善へ具体的に結びつけていることが挙げられる。

【2】長所・特色

社会連携基本方針や「Kandai Vision 150」²⁾にも示されている「社会貢献の将来像」として、所在地域である大阪との連携を一段と深化・強化させるため、多様な事業等を積極的に推進するとともに、「次世代を担う若手研究者と起業家の育成」をめざし、実践的なアントレプレナーシップ教育を推進している。

(1) 産官学連携

従来の理工系を中心とした受託研究、共同研究の取扱いに加え、学外機関の活動に対する継続的な技術・学術指導を契約のもとに実施することのできる「関西大学技術相談・学術指導に関する取扱規程」¹²¹⁾を2020年1月23日に制定し、従来連携事例の少なかった人文社会学系教員も幅広く積極的に外部との連携事業に関与し、研究成果を社会に還元できる体制を強化した。

イノベーション創生センターでは、事業化を視野に入れた産学官連携による研究活動拠点として、実験・研究エリアを35室擁し、竣工以来満室状態を維持¹²²⁾している。また、登記可能なベンチャーオフィスを6室擁し、そのうち1室は学生向け合同オフィスとして席貸しする学生向け料金体系を設定し、学生のスタートアップ支援に寄与している。さらに、当センターに設置する研究設備及び機器の貸与に関する取扱規程を制定¹²³⁾¹²⁴⁾し、学内外への積極的な貸出を行うことで高額な研究機器等の有効活用を推奨している。

また、本学の研究成果を技術テーマにしたビジネスアイデアコンテスト“SFinX”¹²⁵⁾を開催し、そこでの優勝者が学外のピッチコンテストでも受賞する等の成果を上げている。

知財に関しては、ハンドブック¹²⁶⁾の改訂版を公開した。また、学外機関へ知財インターンシップの学生を派遣する等人材育成活動も活発に¹²⁷⁾行っている。また、知財インターンシップ生を学外に派遣する前年に実施する学内知財インターンシップについて、2019年度から特許だけではなく、文科系学生への対応を強化するため、商標等もカリキュラムに加える等常に改善を図っている。以上の取組は、「Kandai Vision 150」の各分野の政策目標「Ⅱ-3 研究・社会連携」政策目標1「教育と研究の高度な相互関連性を高めるための研究ガバナンス体制の拡充」を実現する取組である。

(2) 地域連携

地域連携については、「地域活動事例集」等²²⁾¹²⁸⁾にも記載しているとおり、地域の課題解決に資する地域活性化事業をはじめとした多種多様な取組を推進している。また、これらの冊子を毎年のように刊行し、活動モデルを提示することは、例えば自治体との連携協議会における企画検討の際等において、新たな事業の掘り起こしの一助となっている。また、大学がなぜ地域連携に取り組むかの目的と理念を示すことで、連携のミスマッチを防いでいる。その目的と理念を表現する手段のひとつとして、『地域で活動する若い力』と題したコンセプト冊子を作成¹²⁹⁾し、広く学内外へアピールしており、地域連携活動が本学学生の教育の一環であると位置づけていることも、本学の地域連携活動の特徴である。この取組は、「Kandai Vision 150」の各分野の政策目標「Ⅱ-3 研究・社会連携」政策目標3「地域の課題解決に資する社会貢献事業の推進」を実現する取組である。

(3) ボランティア活動による地域連携

地域連携協定を締結している行政機関や、地域のNPO団体等からボランティア依頼に基づき活動を実施している。具体的な特色としては、奈良県明日香村との地域連携事業「飛鳥光の回廊ボランティア」を実施している。本活動はボランティア活動の準備段階から学生と地域住民の方々と世代を超えた交流が行われており、地域貢献を果たす等成果を上げている。その他に連携協定を締結している企業と約600名の大規模で行う「大和川大掃除」がある。この取組は、「Kandai Vision 150」の各分野の政策目標「Ⅱ-3 研究・社会連携」政策目標3「地域の課題解決に資する社会貢献事業の推進」、「Ⅱ-6 学生支援」政策目標1「課外活動による豊かな人格形成と地域社会との信頼構築」を実現する取組である。

(4) 図書館の地域開放

本学と連携協定を締結している地方自治体のうち、大阪府内の5つの自治体住民を対象とした本学図書館利用登録者数が、2020年度は251名を数えた。このうち再登録者が64.5%を占めており、この利用登録制度が地域に定着していることを示している。

また、図書館が所蔵する貴重図書の電子化とその公開を積極的に推進している。加えて、学外の美術館・博物館等の展示会に貴重図書を出陳（2019年度は9件）し、学術のみならず文化情報の発信に寄与するよう努めている。直近の事例として、元号が改まった2019年5月に、新元号「令和」の典拠となった『万葉集』をはじめ、万葉集の記述のもととなった『文選』等、これまでに収集してきた図書館所蔵の新元号にゆかりの各種資料（貴重図書を含む）を集めた特別展示を企画し、学内者のみならず広く一般市民にも公開した。

(5) 地域に開かれた博物館

地域に開かれた博物館として「キッズミュージアム」が定着し、幅広い世代の参加が着実に増加している。さらに、教員や学生の取組をアピールする場としても活用され、学生の成長や地域への教育研究成果の還元につながっている（2006年度取組数5件、2019年度取組数18件）¹³⁰⁾。これは10年以上にわたる地道な活動の成果であり、手作り感あふれる雰囲気大切に継続したことが社会貢献に結びついた事業である。

また、博物館は恒常的に一般公開している施設であり、これからも社会貢献や生涯学習の場として、展示活動を軸に、本学の教育研究の取組やその歴史、過程を可視化できるような活動を行っていく。その一環として、埋没した資料に光を当て、キャンパス全体を社会に開かれたショー・ウィンドウと捉えたキャンパスミュージアム構想の展開¹³¹⁾¹³²⁾等、学生・研究者のみならず一般市民が多様な資料を直接目にして、調査研究の楽しさを実感できるような取組を充実させていく予定である。

(6) 千里山キャンパスを中心とした吹田市との連携事業

「大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループ」には本学以外にも、吹田市内の大学が参加しており、複数大学間の連携に基づく環境保全活動への取組が吹田市の環境政策の特色を成している。これらの取組を受けて、本学においてはペーパーレスの促進やLED照明設置等による紙資源及びエネルギー消費量の削減に取り組んでいる。

本学の教育・研究成果について、吹田市内で地球規模の環境問題等について、市民・事業者・行政が協働して持続可能な社会づくりを推進している組織「アジェンダ21すいた」の機関誌に掲載する等、学外のステークホルダーへの啓発を行っている。

(7) 高槻ミューズキャンパス（社会安全学部）を中心とした社会連携・社会貢献事業

一定規模の災害時に高槻ミューズキャンパスが一時避難所として開放されるが、延べ10,000人が3日間の避難生活を送ることができるだけの食料、発電機、仮設トイレ、防災キャビネット等の備蓄品を常備している。また、備蓄品だけでなく施設・設備も充実しており、大規模地震にも耐えうる校舎、飲料水を確保するためのプール用水浄化システム、コージェネレーション発電機も備えている。これらの施設・設備・備品の設置は、本学における社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会安全学部・研究科の研究成果を生かした先進的な取組であり、高槻市のみならず全国からも注目されている。

また、これらの点検・評価については、学内のみならず、高槻市と共同で組織する「高槻市と関西大学との連携推進会議」でも議論され、将来に向けた発展方策が検討されている。

防災等を中心に社会安全に関して市民を啓発する公開講演会を積極的に開催してきており、特に、東京シンポジウムとして、2010年から東京において企業人を対象とした社会安全についてのシンポジウムを開催し、毎年数百名の参加者を得ている¹³³⁾。また、さらなる情報発信のため、東京連続セミナー及び大阪連続セミナーを実施している¹³⁴⁾¹³⁵⁾。

(8) 梅田キャンパスにおける各種事業

梅田キャンパスは、「人を導き、繋ぎ、自ら起こし、創る『人』を育成～『考動』を実践する場の創出～」というコンセプトのもと、現代社会における学びの高度化・多様化の求めに即した事業を推進して地域・社会・大学がともに発展する拠点として機能するように、充実を図ってきた。

株式会社関西TSUTAYAと「スタートアップカフェ大阪」を共同運営し、2016年10月の開設以来2020年4月末現在で延べ3,338名の相談、686件のイベント実施に延べ11,016名の参加者、55件の起業家を輩出している。このような実績が評価された結果、2018年2月に経済産業省・中小企業庁から創業機運醸成賞が授与され、近畿経済産業局主催のLED関西（女性起業家支援プロジェクト）からはグッドサポーター賞が授与された。

会員制異業種交流サロン（KANDAI Me RISE倶楽部）は会員数が順調に増加しており、所期の目標登録会員数600名が到達圏内となり、連日賑わいを見せている¹³⁶⁾。会員同士のネットワークを自発的に広げるための会員同士の交流会が月に数回実施されており、多様な社会人が集い交流することにより相互のビジネスを活性化することにつながると期待できる。

社会人教育・生涯学習では、「関西大学オープンカレッジ 梅田MeRISE」とリブランディングした名称で、実務家を対象にした河田防災塾やHACCAP食品衛生講座、AIに関する連続セミナー社会人向け講座を展

開している。河田防災塾や泊園記念講座、HACCAP食品衛生講座、ファシリテータ育成系セミナー等、梅田キャンパス独自の社会人向け講座を展開している。さらに2019年3月からは社会人対象のものだけでなく、近隣で増加している児童・幼児を対象とした新たな教育コンテンツ「T-KIDSシェアスクール」を株式会社関西TSUTAYAと共同展開している。

地域への社会貢献としては「チャリウッド」や「スノーマンフェスティバル」、「キャンドルナイト」等の地域イベントに教職員・学生の参画を促して積極参加し、本学のプレゼンスを向上する一助としている。

【3】問題点

(1) 各種連携事業の成果

産学官連携、知財、地域連携の諸活動は、大学と学外機関との双方のメリットをすり合わせ、その成果が出るまでに一定の時間を要するため、中長期的な視点に立った企画・運営が求められ、活動に携わる人材の継続的な育成が必要である。

具体的には、オープンイノベーションを推進するにあたっての複雑な契約交渉、官公庁等公的機関や地元関係者との連携を図ることができる専任職員の育成・配置や、一定期間、研究プロモーション（研究計画の策定と実行支援、終了後のフォローアップ）に携わる各種コーディネーターの雇用のあり方が課題となる。

また連携活動の国際化に伴う安全保障輸出管理については、今までは担当職員の経験で対応していたが、「関西大学安全保障輸出管理規程¹³⁷⁾」を2020年3月12日に制定し、専門家として輸出管理アドバイザーを配置する等、改善を図っている。

社会連携・社会貢献活動については、連携事業協力者(教員)の負担増加について、貢献度に応じたインセンティブ(学内研究費の配分等)を付与できる制度の検討を行う予定である。また、最近になって、連携事業協力者(教員)が退職した場合等に、連携活動が途絶えてしまうのではないかと危惧される事例が、いくつかみられるようになってきたため、複数の連携事業協力者がいる場合は、全学的な連携協定(包括協定)とするが、単独の連携事業協力者しかない場合は、部局間での連携協定にする等、連携先との関係によって連携協定の整理を行っている。

(2) KANDAI for SDGs推進プロジェクトの推進

KANDAI for SDGs推進プロジェクトと連携して、環境負荷の低減に向けたさらなる啓発活動を行うとともに、環境保全に関する取組を学内外に情報発信を行い、ステークホルダーとの多様な連携・協力関係の強化が必要と考えている。

(3) 梅田キャンパスにおける各種事業の見直し

梅田キャンパスでは、スタートアップ支援事業を中心に産学連携で株式会社関西TSUTAYAとスタートアップカフェ大阪を共同運営しており、大阪の中でスタートアップの拠点として広く認知されるまでになったが、多額の運営委託経費を抛出している。共同運営ということで、本学の事務職員も本事業に従事してスタートアップ支援に関するノウハウを蓄積し、学外とのネットワークも拡大することができたことから、業務委託契約の更新時期を迎える2021年10月からの業務委託形態の見直しを検討していく予定である。

また、会員制異業種交流サロン(KANDAI MeRISE倶楽部)は会員数が順調に増加しており、2019年度においては、単年度での黒字化も達成した。所期の目標登録会員数600名も到達圏内となり連日賑わいを見せているが、新型コロナウイルス等の外部的要因の影響を受けやすく、極度なサービス低下を起さずに安定的運用を図る方策が課題である。一方では、感染拡大が収束し、会員数増加ペースが従来レベルに戻った場合には、サロンスペースの狭隘化が顕著になり、増床による会員受け入れ数の拡大が課題となってくる。

また、会員制異業種交流サロン(KANDAI MeRISE倶楽部)は会員数が順調に増加しており、2019年度においては単年度での黒字化も達成した。所期の目標登録会員数600名も到達圏内となり連日賑わいを見せていたが、新型コロナウイルス等の外部的要因の影響により、退会する会員が一時的に増加した。非常事態宣言解除後、減席や同伴者人数の制限等を行うことにより、会員の理解を得ながら極度なサービス低下を起さずにできるだけ安定的に運用し、徐々に会員数が回復しつつある。一方では、感染拡大が収束し、

会員数増加ペースが従来レベルに戻った場合には、サロンスペースの狭隘化が顕著になり、増床による会員受け入れ数の拡大が課題となってくる。限られたキャンパス空間内での施設の有効活用方策について検討していく予定である。

【4】全体のまとめ

本学は、「学の実化」を学是としている。これは大学が研学の府として学問における真理追究にだけ終わるのではなく、学問の社会的価値を高め実際の知識を取り入れて、社会のあるべき姿を提案し、その必要とするものを提供することによって、学理と社会との橋渡しをするべきであるという、「学理と実際との調和」を求める考え方を示したものである。

この学是の下、教育・研究の成果を社会に還元するための社会連携・社会貢献について、社会連携部、図書館、学生センター、博物館及び各キャンパス等においてさまざまな取組を行っている。

地域課題に対しては、教員の研究対象としての取組だけではなく、学生の力を生かした地域連携の事例も数多く、小、中、高校生を対象とした取組等も行っている。地域との連携では、連携自治体に限らず地域の諸問題解決に通じる取組に対して補助事業を行い、高大連携では併設校等に限らず広く学校・園に機会を提供して、教育研究の成果を社会に積極的に還元している。

今後も、大学に寄せられるさまざまな産業界・地域の諸課題に対し、複数の研究者・学生のチームとしての取組、学部横断的なプロジェクトを創出し、課題解決型の社会還元を一層推進する。併せて、地元自治体や産業界との連携を密にし、先方ニーズの変化の機微を捉え、それに高い次元で応える体制・取組をさらに充実させる。

以上のとおり、大学の方針を踏まえた多種多様な取組を推進し成果を上げており、大学基準に照らして秀でた水準にあるといえる。

【5】根拠資料

- 1) 大学HP (社会連携部 関西大学社会連携基本方針) :
<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/about/index.html#policy>
- 2) 「Kandai Vision 150」(10頁) 社会貢献の将来像
- 3) 本学ボランティアセンターHP : <https://www.kansai-u.ac.jp/volunteer/about/index.html>
- 4) 2019年度 社会連携部 事業報告 (社会連携委員会資料)
- 5) NEDO発表資料(航空機用先進システム実用化プロジェクト 2019実施方針)
- 6) 株式会社GSユアサ NewsRelease (2019.08.28付)
- 7) 大学HP (研究・技術シーズ集) : <http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/seeds/list.html>
- 8) 【産学連携テックミーティング】社会課題解決のための、大学研究シーズ発表会 (大阪イノベーションハブ) : https://www.sansokan.jp/events/eve_detail_san?H_A_NO=29045
- 9) 大学HP (イノベーション創生センター) :
<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/index.html>
- 10) 大学HP (イノベーション創生センター センターのイベント情報) :
<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/index.html#event>
- 11) 大学HP(イノベーション創生センター News Letter) :
https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/news_letter.html
- 12) 大学HP(イノベーション創生センター 関西大学起業資金支援制度) :
<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/startup.html#support>
- 13) 発明規程
- 14) イノベーションジャパン2019HP : <https://www.jst.go.jp/tt/fair/archive.html>
- 15) 国立研究開発法人科学技術振興機構HP (研究成果最適展開支援プログラム) :
<https://www.jst.go.jp/a-step/kadai/index.html>
- 16) 「生涯学習吹田市民大学 関西大学講座」 ちらし
- 17) 「関西大学サンデー・カレッジ」 ちらし

- 18) 「かんだい明明日香まほろば講座」 ちらし
- 19) 「関西大学おおさか文化セミナー」 ちらし
- 20) 「関西大学ミュージア講座」 ちらし
- 21) 「関西大学特別公開講座 大同生命寄付講座」 ちらし
- 22) 「三大学連携事業」 ちらし
- 23) 堺市との地域連携事業企画（全学枠）の公募について（要項）
- 24) 地域連携活動に対する補助事業 公募要項
- 25) 大学HP（地域連携センター 地域連携事例集）：
https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/
- 26) 大学HP（地域連携センター 関西大学の地域連携活動の目的と理念（コンセプト））：
<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/chiiki/index.html#concept>
- 27) 大学HP（地域連携センター 地域で活動する若い力 奨励賞）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/chiiki/index.html#awards>
- 28) 大学HP（高大連携センター）：<http://www.kansai-u.ac.jp/koudai/>
- 29) 大学HP（高大連携センター 学校インターンシップ）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/koudai/gakuinte/>
- 30) 大学HP（なにわ大阪研究センター）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/naniwa-osaka/research/index.html>
- 31) 創立130周年記念特別研究費（なにわ大阪研究）
- 32) 大学HP（なにわ大阪研究センター）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/naniwa-osaka/research/index.html>
- 33) 大学HP（なにわ大阪研究センター 2020年度 なにわ大阪研究センター研究プロジェクトの募集について）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/naniwa-osaka/archives/2020-01-20-09-00.html>
- 34) 大学HP（三大学医工薬連環科学教育研究機構 お知らせ）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/mpes-3U/old/info/-181225.html>
- 35) 大学HP（三大学医工薬連環科学教育研究機構）：<http://www.kansai-u.ac.jp/mpes-3U/about/>
- 36) 大学HP（三大学医工薬連環科学教育研究機構 活動内容）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/mpes-3U/program/>
- 37) 2019年度「海外子会社の経営を担う人材を養成する大学院教育プログラム」パンフレット
- 38) 2019年度専門実践教育訓練給付金 受給者名簿
- 39) 2019年度社会人学び直し大学院プログラムアドバイザーボード委員一覧
- 40) CARES-Osakaパンフレット
- 41) SUCCESS-Osakaパンフレット
- 42) 1シラバス_2019 Learning Kansai1・2シラバス_2019 Learning Kansai2
- 43) 「レッツ・トーク・イン・ジャパニーズ」ポスター（2019年秋学期）
- 44) 体育会クラブ一日体験入部実施報告書（一中地区）
- 45) 体育会クラブ一日体験入部実施報告書（豊津地区）
- 46) 関西大学と武雄市との連携協力に関する協定書
- 47) 関西大学・武雄市交流事業（陸上競技教室）実施概要
- 48) Volury38
- 49) Volury39
- 50) Volury40
- 51) 2018年度活動報告書（第13号）（12頁）
- 52) 2018年度活動報告書（第13号）
- 53) 2019年度活動報告書（第14号）
- 54) 2020年度市民利用受付結果について（2020年度第1回図書委員会資料）
- 55) 大学HP 図書館[卒業生・学外の方へ/地城市民の方へ]：
https://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=17258
- 56) 図書館利用規程
- 57) 関西大学図書館所蔵古文書の調査に関する協定書（摂津市教育委員会）
- 58) 内藤文庫資料の学術的調査に関する協定書（鹿角市教育委員会）
- 59) 関西大学図書館所蔵古文書の調査に関する協定書（大阪市史編纂所）
- 60) 大学HP 図書館 図書館フォーラム第25号（2020）（24頁（4）その他関連統計④資料の出陳・放映）

- 61) 関西大学図書館とハーバードイェチェン図書館との学術交流に関する協定書
- 62) 関西大学図書館とルーヴェン大学図書館との相互協力覚書
- 63) 関西大学図書館と香港大学図書館との相互協力覚書
- 64) 関西大学図書館と香港城市大学図書館との相互協力覚書
- 65) 関西大学図書館と国家図書館(台湾)との中文古籍聯合目録における連携協定
- 66) 北大阪ミュージアムメッセチラシ (北大阪ミュージアム・ネットワーク実行委員会制作)
- 67) 2019年度事業実施報告書『ようこそ大学ミュージアムへ』(かんさい・大学ミュージアム連携実行委員会)
- 68) 「第25回ICOM(国際博物館会議)京都大会2019プログラム(87頁)
- 69) 「平成31年度文化庁地域の博物館を中核としたクラスター形成事業 関西圏大学ミュージアム連携活性化事業 事業実施報告書 ようこそ大学ミュージアムへ-つなぐ・つなげる・つながる-」(3-12頁)
- 70) キッズミュージアムチラシ(2019年度)
- 71) キッズミュージアム参加者数等一覧
- 72) 『データブック2020』(278頁 2博物館 (3)資料貸出状況、(4)資料利用状況)
- 73) 『データブック2020』(279頁 2博物館 (5)博物館講演会)
- 74) 大学と研究機関による省エネルギーワーキンググループHP：
https://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-kankyo/kankyoseisaku/energy/_73675.html
- 75) 環境保全委員会規程
- 76) 関西大学「環境保全」HP：<https://www.kansai-u.ac.jp/energy/>
- 77) 「Kandai Vision 150」(32頁)
- 78) 「アジェンダ21すいた」機関誌
- 79) 関西大学と吹田市の連携協力に関する基本協定書
- 80) 災害に強いまちづくりにおける連携協定
- 81) 『データブック2018』(306-308頁)
- 82) 『データブック2019』(305-307頁)
- 83) 『データブック2020』(305-308頁)
- 84) 本学HP(総合情報学部)：http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ca/festival/festival.html
- 85) 各高校からの見学時の模擬授業、随時。
- 86) 関西大学と高槻市との地域連携に関する協定書
- 87) 覚書(市民開放等地域貢献)
- 88) 高槻市と関西大学との連携推進会議に関する協定書
- 89) 児童図書館パンフレット
- 90) 2017年度公開講座チラシ
- 91) 2017年度高槻ミューズキャンパス祭チラシ
- 92) 備蓄品一覧
- 93) プール浄化システム、コージェネレーションシステム概要
- 94) 学生災害ボランティアチーム「社会安全隊」
- 95) 学生団体KUMC・社会安全学部生による防災・安全教育
- 96) 取り組み概要(連携事業計画書)
- 97) 取り組み概要(連携事業計画書)
- 98) 委託契約書
- 99) 業務完了報告書
- 100) 令和元年度女性起業家等支援ネットワーク構築補助金業務委託事業「サポートデスクの設置」実施結果報告
- 101) 2020年度第1回梅田キャンパス運営委員会提出資料
- 102) KANDAI Me RISEリーフレット『DE・KI・RU』
- 103) 2020年度第1回梅田キャンパス運営委員会提出資料
- 104) KANDAI Me RISEリーフレット『DE・KI・RU』
- 105) 社会連携委員会資料
- 106) 社会連携部 コーディネーター会議資料
- 107) 関西大学・丹波市連携事業推進協議会会則
- 108) 2019年度社会人学び直し大学院プログラムアドバイザーボード(記録)

- 109) 2019年度個別インタビュー・ニーズ調査の実施について（依頼文書）
- 110) 図書館規程
- 111) 図書館自己点検・評価委員会規程
- 112) 大学HP 図書館[利用サービス/図書館刊行物]：
http://opac.lib.kansai-u.ac.jp/?page_id=17322
- 113) 博物館自己点検・評価委員会規程
- 114) 博物館自己点検・評価報告書 2014（平成26）年度～2016（平成28）年度
- 115) 2019年度事業実施報告書『ようこそ大学ミュージアムへ』（かんさい・大学ミュージアム連携実行委員会）
- 116) 「関西大学環境憲章」、「関西大学環境方針」HP：
<https://www.kansai-u.ac.jp/energy/philosophy/index.html>
- 117) 高槻市連携調整委員会議事録
- 118) 梅田キャンパス管理運営規程
- 119) 梅田キャンパス運営委員会ワーキンググループ最終報告書
- 120) 「KANDAI MeRISE倶楽部」会員アンケート調査結果
- 121) 技術相談・学術指導に関する取扱規程
- 122) KUCICフロアマップ2020.5
- 123) イノベーション創生センター研究設備及び機器の貸与に関する取扱規程
- 124) イノベーション創生センター貸与設備等の利用料に関する取扱要領
- 125) 大学HP（イノベーション創生センター 過去のSFinX受賞結果一覧）：
<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/sfinx.html>
- 126) 大学HP（知財センター 社会連携ハンドブック（知財編））：
<http://www.kansai-u.ac.jp/renkei/inside/asset/index/industry/handbook.pdf>
- 127) 知財インターンシップ募集要項
- 128) 大学HP（人間健康学部 2019年度堺市と関西大学との地域連携事業一覧）：
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/outline/2019renkei.pdf
- 129) 関西大学の地域連携活動の目的と理念
- 130) キッズミュージアム参加者数等一覧
- 131) KANSAI UNIV. CAMPUS GUIDE MAP 2018年3月
- 132) 関西大学年史編纂室HP「CAMPUS GUIDE MAP」：https://www.kansai-u.ac.jp/nenshi/campus_map/
- 133) 東京シンポジウムチラシ
- 134) 東京連続セミナーチラシ
- 135) 大阪連続セミナーチラシ
- 136) 「KANDAI MeRISE倶楽部」会員アンケート調査結果
- 137) 安全保障輸出管理規程

10 大学運営・財務 (1) 大学運営

【1】現状説明

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1: 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2: 学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

1 大学の理念・目的の実現及び内部質保証システムの機能化のための大学運営に関する中・長期の方針の明示

本学では、2016年度に策定した「Kandai Vision 150」¹⁾において、組織運営に関して「より柔軟で堅牢な組織となるために、関西大学はどう変わるべきか。」という問いを設けて、20年先の将来像を設定するとともに、10年の政策目標として、五つの項目（「多様な人材が集い、新たな可能性を拓く、柔軟な組織基盤の構築」、「多様なステークホルダーとの対話と迅速な意思決定の両立」、「学縁を基にした人的ネットワークの拡充とブランド力の向上」、「財政基盤の強化と予算編成体制の再構築」、「キャンパス特性にあわせた持続可能な施設・設備の整備・充実」）を明示している。

さらに、ビジョンの具現化に向け、中期行動計画(5年)²⁾及び「第18期理事会が取り組む課題」³⁾において、具体的な組織運営上の行動計画及び課題を明示し、計画的に推進している。

2 学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

大学運営に関する諸々の方針を含む前述の「Kandai Vision 150」は、学部長・研究科長会議⁴⁾で報告され、各学部・研究科の教授会で周知されている。また、学部長・研究科長は理事会に理事またはオブザーバーの立場で出席しており⁵⁾、理事会での議案も必要に応じて各学部・研究科の教授会で周知されている。2016年12月からは、学部長・研究科長会議でも理事会の議事一覧を配付し、各教授会での周知徹底をさらに図っている。

事務職員に対しても、大学運営にかかる重要事項は、学部長・研究科長会議の翌日に開催される大学事務連絡会を通じて、各局・各構成員に周知されている。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点1: 適切な大学運営のための組織の整備

評価の視点2: 適切な危機管理対策の実施

1 適切な大学運営のための組織の整備

(1) 学長の選任方法・権限の明示

学長の任命に際しては、「学長の任免に関する規程」⁶⁾に基づき、理事会の下に「学長選考のための小委員会」を設置し、「期待される学長像」を示した上で、学長に対し学長候補者の推薦を求めることから始まる。理事会は「学長選挙規程」⁷⁾に定める手続によって選出された最終学長候補者の推薦を受け、学長を任命する。最終学長候補者は、同規程に基づき、被選挙権を有する本学の専任の教授のうち、一定の条件をクリアする20名以上の推薦人を得て立候補した者に対して、学生による除斥投票を経て、全学の専任教員及び50名の事務職員による投票等の手続によって選出される。その任期は4年で、再任を妨げないが、引き続き8年を超えることはできない。また、全学の専任教員の3分の1以上の者の連署をもって、学長の辞任を請求することができる「学長辞任請求規程」⁸⁾も制定されている。

「学則」⁹⁾第59条は「本大学に学長及び学部長を置く」と規定しており、「学則」第59条第2項により学長の職務は「大学の教務を統括し、最終的な決定を行う」こととされている。同時に、「寄附行為」¹⁰⁾第6条の規定により、学長は教学を代表する理事(1号理事)として理事会及び常任理事会¹¹⁾の構成員と

なり、学校法人の運営に関し重要な役割を果たしている。また、理事会の権限に属する事項のうち、学長が専決処理すべき事項については「事務専決規程」¹²⁾によって定められている。

(2) 役職者の選任方法・権限の明示

本学では、トップマネジメント体制として理事長、学長をそれぞれ置く理事長・学長制を採用している。「寄附行為」第22条第2項において「理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定することで、理事会を学校法人の最終意思決定機関と位置づけ、かつ理事長を最高執行責任者として、その権限と責任を明確にしている。

ア 理事長

理事長は、「寄附行為」第7条に基づいて、理事のうち、職務上理事に選任されている者以外から、理事総数の過半数の議決により選任する。その任期は4年で、再任を妨げない。理事長の職務は、同「寄附行為」第12条により、「この法人を代表し、その業務を総理する」と定められている。また、理事会の権限に属する事項のうち、理事長が専決処理すべき事項については「事務専決規程」によって定められている。

イ 副学長

副学長は、「副学長規程」¹³⁾に基づいて、学長が専任教授のうちから大学協議会の議を経て理事会に推薦し、理事会が任命している。その任期は、学長の任期と同じく4年である。

副学長は5名以内とされており、その権限は、「副学長規程」第3条によって、「教学の総務、渉外、教育、研究、社会連携、国際活動、入試・学生募集及び学生の支援に関する職務等について、分担して学長を補佐し、学長から委任された職務を代行する」と定められている。なお、「寄附行為」第6条に基づき、副学長のうち1名が職務上理事として理事会の構成員となる¹⁴⁾。

ウ 学部長・研究科長

学部長・研究科長の選考は各教授会規程¹⁵⁾、「学部長の任命及び任期に関する規程」¹⁶⁾、「大学院研究科長の選出及び任期に関する規程」¹⁷⁾等に従い適切に選挙によって選出され、学長によって理事会に推薦され、理事会が任命している。任期は2年とし、再任を妨げない。

原則として、学部長は各研究科長を兼任している。ただし、理工学研究科長は理工系3学部長のうち1名が兼任する。また、心理学研究科、東アジア文化研究科、法務研究科及び会計研究科については、それぞれ研究科長を置いている。

学部長・研究科長は、各教授会規程等に従って、教授会を招集し、その議長として学部・研究科の教学を統括する。なお、理事会においては、学部長、法務研究科長、会計研究科長のうちから10名が職務上理事として理事会の構成員となる¹⁸⁾。また、理事会の権限に属する事項のうち、学部長等が専決処理すべき事項については「事務専決規程」によって定められている。

(3) 学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備

本学では、以下に示す意思決定システムによって、教授会自治を基礎とする伝統的なあり方を踏まえた丁寧な合意形成の手続きを尊重しながら、学長のリーダーシップの下、教学に関わる事項の意思決定及びそれに基づく執行を行っている。

ア 学部長・研究科長会議

本会議は「学則」第61条の3に基づいて設置され、「学部長・研究科長会議規程」¹⁹⁾に基づき、本学の教学における全学的意思決定機関として、教育研究上の目的を達成するための基本的な計画及び大学全般にわたる重要な事項を審議することを任務としている。そのメンバー構成は、学長、副学長、各学部長及び研究科長、専門職大学院の研究科長、学長室長である。

本会議の審議事項は、主として、学則改正に関わること、教学に関する制度の導入、変更、廃止に関わること、学部・研究科等の設置、変更、廃止に関わること、教員人事制度に関する事項等となっている。

意思決定にあたっては、全教授会及び全研究科委員会の一致を原則としつつ、事案の重要性や緊急性により、教務総括の必要上学長が意思決定をすべきと判断した場合は、学部長・研究科長会議の協議を経て、3分の2以上をもって決することとしている。その場合の議決権は、学長、副学長、学長室長を除いた、各学部長（研究科長）、専門職大学院の研究科長が有している。ただし、この議決方法は、学部固有の事項及び特定複数学部間の協議を要する事項については用いないこととしている。

また、同規程に基づき、別途「学部長・研究科長会議運営要領」²⁰⁾を制定し、議題設定や議決等の詳細を定め、適切な運営がなされている。

イ 大学協議会

本会議は「学則」第62条及び「大学協議会規程」²¹⁾に基づき、学長の教務統括を補佐するための協議機関として置かれている。そのメンバー構成は、学長、副学長、各学部長、心理学研究科長、法務研究科長、会計研究科長、各学部から選出された教授各2名、法務研究科、会計研究科及び心理学研究科から選出された教授各1名である。

本会議の審議事項は、副学長の推薦に関する事項である。その他、学長が教務統括上必要と認めた事項、大学教育職員の懲戒に関する事項、学則上学部教授会等の審議事項と定めたものであっても、学長が教務統括上特に必要と認めた事項を協議事項としている。

ウ 教育推進部・研究推進部・社会連携部・国際部等

2008年に教学ガバナンスを再構築したことにより、同年10月に教育、研究、社会連携、国際の4分野について「部」組織が置かれ、担当副学長の統括の下、所管事項に関する専門的な企画・立案を行い、各教授会及び関係機関との調整を経た上で、全学的な観点から柔軟な運営を行っている。各部にはそれぞれの規程²²⁾に基づき、副学長を委員長とし、各学部・研究科等の代表者（副学部長等）を主なメンバーとする専門委員会（教育推進委員会、研究推進委員会、社会連携委員会、国際委員会）が置かれ、所管事項に係る協議及び意思決定機関と位置づけられている。ただし、制度変更等所管事項を越える事項は、学部長・研究科長会議に付議することになっている。

また、大学院に関しては、2020年度より4部の専門委員会に準じる形で、各研究科の副学部長を主なメンバーとする「大学院検討委員会」²³⁾を設置し、所管事項に係る全学的な協議及び意思決定を行うこととなった。

(4) 教授会の役割の明確化

本学では、各学部及び専門職大学院にそれぞれの規程に基づいた教授会が置かれている。その審議事項は主として、①所属学生の入学、学籍、卒業及び賞罰等に関する事項、②所属教員の任用、昇任等、人事に関する事項、③教育課程や教育方法に関する事項、④その他重要な事項である。

また、各教授会は、「学部長・研究科長会議規程」第7条第1項に基づき、各部に設置する委員会において議決された事項及び学部長・研究科長会議で審議・了承された事項であっても、必要に応じて再議を請求することができる。各教授会は、これらの委員会に、あらかじめ学部等の代表者（副学部長等）を参画させ、教授会の意向を反映させている。

なお、各大学院研究科には、「大学院学則」²⁴⁾第34条第3項に従って研究科委員会が置かれ、研究科長の下で大学院教育に関する事項を審議している。

(5) 学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化

2016年4月1日施行の学校教育法の一部改正を踏まえて、「学則」第59条第2項の文言を「学長は、大学の教務を統括する。」から「学長は、大学の教務を統括し、最終的な決定を行う。」に改正する一方で、「学部長・研究科長会議規程」第2条における本会議の位置づけを「教学における最終的な全学的意思決定機関」から「教学における全学的意思決定機関」に改めた。さらに、各教授会規程において、当該学部等における研究及び教育に関する事項を「審議し、決定する」と記載されていた学部に関してはその文言を「審議する」に改めた。以上の所作により、最終的な決定権者である学長に対して、各教授会は意見を述べる関係にあることを明確化した。

(6) 学生、教職員からの意見への対応

学生に対しては、原則として毎年、学生の生活実態の現状（修学状況、課外活動、福利厚生等）を把握するために「学生生活実態調査」を実施し、大学運営を含む学生サービスの改善に向けた参考資料としている²⁵⁾。2016年度及び2018年度の調査で寄せられた自由記述による意見、要望等に対しては、関連部局からの回答も取りまとめ、HPで公開している²⁶⁾。

事務職員は、毎年、提出する「自己申告書」の中で、全学的な課題についての意見・提言を表明することができる。記載内容は随時、取りまとめ、業務改善の一助となるよう全局室長に報告している²⁷⁾。

専任教員は、所属する学部・研究科等の教授会において随時、意見を表明することができる。それらの

意見は、学部長・研究科長をはじめとする執行部の教員等を通じて関連する会議に報告され、各部局において検討される。

(7) 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

学校法人の運営体制として、最終意思決定機関である理事会と諮問機関としての評議員会が設置されている。このうち理事会は、業務執行を決定する理事とこれら業務を監査する監事で構成される。理事には、総数24名のうち、教学から学長のほか、副学長2名、学部長・研究科長のうちから5名の合計8名が理事として参画しているほか、学識経験者等その他の選出区分からも大学教員が数名選出されている。その理事会の下に設置されている常任理事会は、理事長、学長、専務理事、常務理事、常任理事が構成員である。教学からは、学長と副学長のうち1名が常任理事としてその構成員となっており、他の副学長も陪席者として出席し、意見を述べる機会が設けられている。さらに、役員と大学執行部との合同ミーティングも随時開催されている。このように、経営と教学の連携の下に意思決定がなされている。

また、理事会が定める「議案取扱基準」²⁸⁾に基づき、教学側で審議された事項のうち、学則の改正や組織の改廃に関する事項等については、理事会または常任理事会で審議され、決定される。

そして、「議案取扱基準」に記載のない事項、すなわち理事会または常任理事会の議案として上程しない日常業務の案件については、「事務専決規程」及び「事務専決権限に関する内規」²⁹⁾に基づき、常勤の役員（理事長、専務理事及び常務理事）、学長、学部長、校長及び事務管理職者等それぞれの専決権限において決裁し、迅速かつ適切な意思決定を目指している。

なお、2017年4月に設置した寄附行為改正検討委員会において、①理事長、学長の選考方法の変更、②理事、評議員の定数の適正化、③理事（常勤役員を含む）の選考時期の変更、④評議員委員会制度の廃止、⑤教学におけるトップマネジメント体制の在り方、常勤監事について理事会へ答申し、このうち①から④及び⑥について、寄附行為及び関連規程の整備を行った。

また、法人の運営体制を検討する寄附行為改正検討委員会からの答申を受けて寄附行為を一部改正し、2020年10月に発足する第19期理事会から理事定数を36名から24名へ削減した。また、2020年4月施行の改正私学法において「役員の職務及び責任の明確化」が求められ、これに基づき寄附行為を改正した。

2 適切な危機管理対策の実施

2007年に非常時における学園の危機管理体制の確立を目的とする『安全宣言学園』構築プロジェクト³⁰⁾が理事長の諮問機関として発足した。本プロジェクトでは、関西大学の「安全宣言学園」構築をめざす諸施策をとりまとめることを任務に、全学的な「防犯」、「自然災害」、「感染症対策」、「学生の事故」の4点、その他「入試に係わるリスクやトラブル」とそれらのリスクに対応する「広報体制のあり方」について取り組んだ。

2008年に「学校法人 関西大学危機管理規程（以下、「危機管理規程」という。）」³¹⁾及び「危機管理基本マニュアル」³²⁾を完成させた。「危機管理規程」は、円滑な法人運営に支障をきたす危機事象の発生、またはその恐れがある場合に、本学が設置する学校の危機管理体制について必要な事項を定めたものであり、同規程に基づき、危機管理に関する重要事項を審議するため、危機管理最高責任者（理事長）、危機管理総括責任者（常務理事、学長、校長、園長）、各学部長及び研究科長等の委員で構成される「危機管理委員会」を原則として年1回開催している。

危機管理委員会では、①危機事象への対応報告、②危機管理基本マニュアルの見直し、③教職員及び学生への啓発活動の検討及び実施の指示、④緊急時における危機管理体制の検討等を行い、本委員会において全学的な危機管理対応策を講じている。

「危機管理基本マニュアル」は、同規程に基づき、危機管理に関する共通の方針、体制等のフレームワークを記載したものであり、地震対応や防犯対応、事故対応等重要な危機事象については、別途、個別対応マニュアルを作成し、定期的に見直しを行っている。

また、個別対応マニュアルの中の「地震対応マニュアル」³³⁾では、地震発生直後及び危機対策本部の本部員による緊急対応について定めている。その実効性を確認するため、2008年度に千里山キャンパス全域を対象とした地震避難訓練³⁴⁾を実施し、キャンパス施設内の全ての学生及び教職員が参加するという環境の下、学生の避難誘導、安否確認シートの記入、対策本部の設置等の訓練を実施した。

この訓練の結果、地震対応マニュアルの実効性と同時に、学生の防災意識が著しく向上していることがアンケート結果で確認できたことから³⁵⁾、この取組を発展させ、2010年度からは地震避難訓練と防災に関するイベントを組み合わせた防災行事「関大防災Day～広げれ！みんなの安全・安心！～」³⁶⁾（以下、「関大防災Day」という。）を年1回開催し、高槻・高槻ミューズ・堺キャンパス等のサテライトキャンパスにおいても2012年度から同時開催している。なお訓練終了後は、各訓練の実施結果に基づき、課題の整理や問題点の洗い出しを行い、同マニュアルの見直しや備蓄品の補充等実施している。

これに加えて、大学では、2019年度に有事の際に迅速かつ正確な判断ができるよう、大学の本部機能の有効性を確認する「シミュレーション訓練」を「台風」と「巨大地震」をテーマに実施した³⁷⁾。訓練実施後は、本学が定める関連する規程・マニュアル等の実効性を高めるため、問題点を洗い出し改訂作業を行った。大規模な自然災害発生時には、被災地域に居住している、あるいは実家がある学生に対して、大学から緊急連絡メールシステム及び電話連絡により被害の全容の把握に努め、速やかに学長に状況報告する体制となっている。これは国内のみならず、海外でのテロや自然災害発生時にも、在外研究や留学等で現地に滞在している教職員及び学生の安否確認を行い、速やかに学長に報告する体制を整えている。

2016年7月に本学は、政府の「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」を大学として初めて取得した³⁸⁾。この認証は、災害時の自助活動や事業の継続に取り組む企業・団体に政府が認証を与えるもので、本学は、2010年度に自然災害等に対応できる人材の育成を担う「社会安全学部」の設置や、災害時の事業継続計画の策定、また関大防災Dayにおける近隣住民と連携した積極的なイベントの展開等について、政府から災害に強い社会づくりを進める大学であると高く評価されている³⁹⁾。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

1 予算単位と予算実行単位

予算の立案及び予算の実行を分担する活動単位は、「経理規則細則」⁴⁰⁾により、法人部局、大学、高等学校（3校）、中学校（3校）、小学校、幼稚園の10の予算単位に区分し、予算単位責任者（常務理事、学長、校長、園長）を置いている。法人部局及び大学については、その下に予算実行単位（各学部・機関）及び予算実行単位責任者（学部長、所長等）を置いている。

2 予算編成方針の通知と予算実行単位からの予算申請

予算編成は⁴¹⁾、9月の理事会で策定した予算編成方針⁴²⁾を、理事長から予算単位責任者へ通知するところから始まる。予算編成方針は、中長期財政方針⁴³⁾等を踏まえた「財政に関する基本的な考え方」に基づき、「予算編成にあたっての基本的な考え方」として、重点事業、キャンパス整備、収入及び支出予算の方針について記載している。さらに、事業計画の真の実行性や策定の必要性を十分に検討し、スクラップアンドビルドで事業の総点検を図ることを求めている。

各部署（予算単位・予算実行単位）は、中期行動計画⁴⁴⁾と連動する主要な事業計画を明示するとともに、業務概要、成果目標及び年次計画等を策定したうえで、予算編成方針に基づき、責任者の承認を得て10月上旬に支出を中心に予算申請を行う。

3 予算担当課における予算編成

予算担当課（人材開発課、財務課、管財課）では、予算申請に係るヒアリングを、10月中旬から11月上旬にかけて全部署に対して実施し、予算編成方針に基づき、限られた財源を最大限有効に配分した査定案を作成する。

また、在学生数（新生数は原則として定員数）に基づく学生生徒等納付金収入、在職者数に基づく人件費支出のほか、その他の予算は事業計画や過年度の実績に基づき算定を行い、法人役員との調整を経て、1月までに予算原案を作成する。その後、大学予算委員会⁴⁵⁾（大学の予算編成に関する事業計画の審議を行う学長を委員長とする機関）、常任理事会及び理事会の審議を経て、評議員会へ諮問する予算原案を確定し、最終的には評議員会からの答申を受けて、理事会で事業計画とともに議決される⁴⁶⁾。

4 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

各部署では事業計画を遂行するに当たり、「経理規則」⁴⁷⁾、「経理規則細則」や、各規程・取扱要領等を遵守しながら、効率的に予算を執行している。2019年度からは、新たな財務システムの導入により各部署での予算執行状況が一層詳細に確認できるようになったほか、予算単位責任者または予算実行単位責任者が確認するための執行状況表を財務課長から事務管理職者へ四半期ごとに送付することで、より厳密な予算管理を求めている。

また、予算担当課において執行状況や会計処理の適正性等を精査し、常任理事会及び理事会に資金収支の月次報告を行っている。

年度途中で発生した事業計画については、内容精査の上、予算の流用、予備費の使用、補正予算の編成等により予算を確保しており、硬直的な予算執行に陥らないよう十分留意している。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

事務組織は、「事務組織規程」⁴⁸⁾に事務の組織及び分掌を規定し、法人本部・大学本部・内部監査室の3部門で構成し、近年の多様化・専門化する業務に対してはプロジェクト方式も活用して取り組んでいる。

法人本部には、学園全体の経営面に関わる業務を、大学本部には、教育職員と連携して教育・研究・社会貢献等、教学に関わる業務をそれぞれ担当する部署を配置している。内部監査室は、学園全体の業務全般の管理運営を監査するという業務の性質上、法人や教学とは独立した機関として設置している⁴⁹⁾。

業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備については、事務組織や事務分掌に係るアンケートを各部門の局・室長に対して実施し、各局・室長は傘下の部署の意見・要望も汲み取りつつ回答のうえ、その集約に基づき事務組織検討委員会で教学の意見も交えて検討することで、今日的な組織体制に向けて改善を図っている。

専任事務職員の採用及び昇格等は、「事務職員任用基準規程」⁵⁰⁾及び人事制度⁵¹⁾に基づき運用されている。新規採用は、所定の採用試験を実施することで将来を嘱望される人材の獲得に務めている。昇格等は、「昇格取扱基準」⁵²⁾を定めており、人事考課によって昇格の可能性がある者を対象に、本人の希望と上司推薦を確認した上で、「昇格試験実施要領」⁵³⁾に基づく昇格試験を実施している。

人事考課は、個々の職務遂行能力、勤務振り、保有能力を一定の方法や基準により評価することとしている。1次考課、2次考課を経た上で、全学的な調整を行い、客観的かつ効果的な人事考課を行い、被考課者の指導・育成の観点から、最終考課結果により考課者が被考課者に対してフィードバック面談を行っている。2020年度からは契約職員についても人事考課制度⁵⁴⁾を導入し、考課結果は①指導・育成及び業務改善、②配置及びローテーション、③昇給、④就業規則に定める契約更新回数(4回)を超える更新の可否の判定等に活用する。

昨今、事務職員に求められる業務は質・量ともに増加している。その対応のために、適正人員配置や人事考課制度の適正運用等人材マネジメントの観点に基づいて、総務局及び人材開発課担当者が各部署の管理・監督職にヒアリングを行い、業務遂行状況を把握し、事務組織の整備及び活性化と人材育成の推進に取り組んでいる。

学部・研究科・その他部局には必ずそれらの業務を支援する事務組織が置かれており、その運営にあたって、事務職員が教育職員をサポートする体制が取られている。また、各学部・研究科の教学運営に対して責任を持つ学部長・研究科長の下で定期的開催される執行部会議にも、教育職員のみならず事務職員が出席し、随時、意見交換を行いながら各種検討を実質的な教職協働で行っている。

教学における全学的意思決定機関である学部長・研究科長会議には、規程上、そのメンバーに学長室長が含まれている⁵⁵⁾。4部の委員会についても、教育推進委員会については学事局長及び学事局次長、研究推進委員会・社会連携委員会・国際委員会については学長室長及び学長室次長、大学院検討委員会については学事局長及び学事局次長が構成員に含まれている。その他、解決すべき課題に応じて、適宜、教職協

働型のプロジェクトを設置し、運営している。このように、教育職員と事務職員が協働しながら教学の意思決定に参画し、それぞれの立場から大学運営に関わるような体制となっている。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点1: 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント(SD)の組織的な実施

事務職員の意欲・資質の向上を図る方策として、従前から人事制度の基盤の一つに能力開発制度を設けており、特に事務職員研修に力を入れて取り組んでいる。実施体制については、「事務職員研修実施要綱」⁵⁶⁾に基づき、常務理事が統括者となり、総務局長が全般の研修方針を策定し、具体的な計画立案及び実施運営は、人材開発課長を含む13名の専任事務職員から構成される事務職員研修運営委員会が当たることによって、全学的・組織的な研修を実施している。

事務職員研修⁵⁷⁾は、①職場内研修、②職場外研修、③自己啓発促進・支援研修の三つの形態に分類される。①の職場内研修では、OJT (On the Job Training) を中心として、各職場の日常業務を通じて、上司・先輩が部下・後輩を指導・育成している。②の職場外研修は、全職員を対象とした総合研修と、各等級や年数別に実施する階層別研修に大別される。前者には、主に人権問題等に関する研修⁵⁸⁾や各部署の現状や課題等を共有するための局室次長による講演会⁵⁹⁾等を設けている。後者には、新規採用者に対するフォローアップ研修や若年層のビジネススキルの養成を目的とした階層別研修等を設けている。③の自己啓発促進・支援研修は、日本私立大学連盟等の学外諸機関による研修会への参加、通信教育⁶⁰⁾、資格取得者への受験料補助、語学研修⁶¹⁾等のメニューを用意しており、自身が必要とする能力の向上に資する制度を整えている。

また、2017年度からは、大学設置基準の改正に伴うSD (スタッフ・ディベロップメント) の義務化に伴い、教育推進部と協働し、事務職員だけではなく、大学教育職員とも連携して、教職員の資質・能力向上を目的とした組織的な研修である「SD研修プログラム⁶²⁾」を実施している。2017年度及び2018年度は計5回、2019年度は計3回にわたって実施した。このプログラムには、大学教育職員、事務職員に加えて、大学の運営等に関心を持つ学生も参加し、三者一体となって研修を行う新しい取組となっている。

なお、教育職員を対象とするスタッフ・ディベロップメント (SD) の機会としては、「新任教員オリエンテーション」もある。従来、各部署からの説明事項を中心としていたが、2018年度からは、学長・副学長・学長室長より、本学の理念等や、それに基づく教育の質保証に向けた取組、及び本学のガバナンス体制について説明するパートを付加し、SDの要素を盛り込む形で運用を行っている。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1: 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2: 監査プロセスの適切性

評価の視点3: 点検・評価結果に基づく改善・向上

1 大学運営の適切性の点検・評価及び改善・向上

大学運営の適切性についての点検・評価の取組としては、まず第18期理事会の諮問機関として2017年4月27日に設置された「寄附行為改正検討委員会」における検討の結果、「寄附行為改正検討委員会における検討結果について(最終答申)(2018年10月11日)」⁶³⁾において、①理事長の選考方法の変更、②学長の選考方法の変更、③理事及び評議員定数の変更が提起されたことが挙げられる。

これを受けて、学長選考については、理事会において、学長が大学における教学マネジメントのトップであり、かつ経営を担う理事であるという位置づけが再確認され、学長選考の現行の手順を尊重しつつ、法人と教学の相互理解が深まることを企図し、制度が見直された。具体的には、これまで学長選挙によって選出された最終学長候補者が、氏名と略歴のみを付して理事会に報告・承認されてきたものを、理事会が責任をもって学長選考にあたる制度とするため、理事会の下に「学長選考のための小委員会」を新設し

て「期待される学長像」を策定するとともに、学長選挙によって選出された学長候補者について、「期待される学長像」に照らして確認のうえで理事会報告する形式となった。なお、このことあたり、「学校法人関西大学寄附行為（2020年10月1日改正施行）」⁶⁴、「関西大学学長の任免に関する規程（2019年4月1日制定）」⁶⁵、「関西大学学長選考のための小委員会規程（同）」⁶⁶等の規程整備が行われた。

また、2020年度の学長選挙実施後には、学長選挙管理委員会による「2020年度学長選挙を終えて ～検討事項の取りまとめ～」⁶⁷において、学長選挙の基本構造に関する考証、学生による除斥投票のあり方、事務職員選挙人の選出、今後の電子投票の実施についての更なる検討の必要性が示される等、次回の学長選挙実施に向けた点検・評価がなされている。

2 監査プロセスの適切性

監査については、三様監査として、監事、監査法人、内部監査室がそれぞれ定期的、あるいは必要に応じて連携をとりながら役割を分担することで、効率的かつ効果的に行っている⁶⁸。

監事は、「寄附行為」⁶⁹に定員4名、任期4年と定めており、理事長が議長となる監事選考委員会の選考により推薦された者について、評議員会の同意を得て、理事長が選任している⁷⁰。また、理事長が推薦し、理事会で議決することで、監事のうち1名を常任監事とすることができる定めに基づき、2020年10月1日から新たに常任監事を置いている。

監事の職務は、「私立学校法」及び「寄附行為」に基づき、学校法人の業務もしくは財産の状況または理事の業務執行の状況について監査を行うことである。業務監査については、理事会及び評議員会に出席するとともに、常任監事は常任理事会にも出席して、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類の閲覧を行っている。加えて、定期的実施している監事会で監査項目を設定し、担当部局からの資料収集・ヒアリング等を行い、監査を実施している。また、当年度取得した建物や設備等に関する現地監査及び資産状況に関する帳簿監査等、財産状況の監査を行い、決算の際には、主要な決算書類の監査を実施している。これらの監査結果については、理事会における決算書の審議に先立ち、監査報告書⁷¹を理事長宛に提出している。なお、業務監査の結果については、別途詳細な意見書⁷²を理事長宛に提出し、理事長及び学長に対して報告及び意見交換を行っている。

外部監査としての監査法人による監査は、私立学校振興助成法に基づき実施されるものである。毎年、理事長及び監事に対して提示する「監査計画概要書」に基づき、①監査計画の策定、②内部統制の検証、③実査・確認、④計算書類項目、⑤監査業務経過報告等について、期中監査、期末監査、理事長へのヒアリング等年間延べ130日程度行われている。なお、2019年度の監査結果⁷³は適正意見であった。

内部監査室は、「学校法人関西大学内部監査規程」⁷⁴に基づき、毎年度「内部監査計画」⁷⁵を策定し、公的研究費監査、部署別テーマ監査（業務監査）等の監査を実施している。公的研究費監査については、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等⁷⁶⁷⁷を受けて、「公的研究費等取扱規程」等⁷⁸⁷⁹に基づき、会計監査及び業務監査を行っている。これらの監査結果については、「内部監査報告書」⁸⁰を理事長宛に提出し、理事長及び監事に対して報告を行っている。

3 点検・評価結果に基づく改善・向上

本学では、主に以下の二つの会議において、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組につなげている。

(1) 中長期経営問題等検討専門部会

本専門部会は、常任理事会の下に設置された会議体であり、本学の事業構想、財政問題等の中長期的な経営課題について、法人と教学で実質的な調整及び検討を行い、今後の経営に反映させることを目的としている。具体的な取組については、2019年度に、役員及び大学執行部が経営に必要な情報を把握できるよう、東西主要10私立大学の経営指標、財政指標等を一覽性を重視した資料にまとめたこと等が挙げられる。

(2) 関西大学経営審議会

本審議会は、理事長・学長が、時代を先導する各界の指導的有識者の方々をメンバーとして迎え、本学の経営上の重要戦略や課題、経営全般にわたる幅広いテーマに関して、学外からの客観的な視点に基づいた、助言、意見、提案を伺い、今後の経営に反映させることを目的としている。具体的な取組については、2020年2月開催の同審議会において、当時まだ大きな問題として捉えられていなかった新型コロナウイルス

スについて、メンバーの先見性のある提言により、早期に当該問題に対する対策の検討を開始し、同年4月には本問題に対する本学の方針⁸¹⁾を他大学に先駆け打ち出すことにつながったこと等が挙げられる。

4 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

法務委員会を設置するとともに総務課に法務室を置いて法令遵守の確保に努めている。

ソフトウェアの適正な利用を教育研究機関として推進するために「ソフトウェア管理規程」⁸²⁾を制定するとともに、個人情報及び特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）の適切な保護に資することを目的として「関西大学個人情報保護規程」⁸³⁾及び「関西大学特定個人情報保護規程」⁸⁴⁾を制定している。また、本学の情報の保護、活用ならびに適切な情報セキュリティ対策を図ることを目的として「学校法人関西大学情報システム運用基本規程」⁸⁵⁾「学校法人関西大学情報システム利用規程」⁸⁶⁾等を制定している。

組織的または個人的な法令違反行為に関する職員等からの相談または通報の適正な処理の仕組みを定めるために、「関西大学公益通報者保護規程」⁸⁷⁾を制定し、さらに本学が保有する情報を適正に管理し、社会に対する説明責任をより充実させるべく、「学校法人関西大学情報公開規程」⁸⁸⁾を制定するとともに、「学校法人関西大学文書取扱規程」⁸⁹⁾を一部改正し、より公正かつ透明性の高い運営を実現するよう努めている。

なお、「学校法人関西大学職員就業規則」⁹⁰⁾に専任教職員の遵守義務を定めており、「職員懲戒規程」⁹¹⁾により規定された懲戒事由に該当する行為をなした者が処分を受ける制度が整備されている。

【2】長所・特色

全学的意思決定機関である学部長・研究科長会議とは別に、副学長を長とする学部横断的な協議機関である教育推進委員会、研究推進委員会、社会連携委員会、国際委員会と各部を設置することによって、教学マネジメントにおける専門性を高めているのみならず、教育-研究、ローカル-グローバルという二項対置的な組織体制をとることによって、組織間で相乗効果を発揮させている点が、本学の教学ガバナンス上の独自性である。このような組織形態をとることによって、学部長・研究科長会議には、各部で醸成され決議を経た事項が審議事項及び報告事項として明確に分類された上で上程されるので、同会議における円滑な協議及び議決を含む運営に貢献している。

また、教育推進部及び国際部には、両部における専門的な課題を推進するため専任教員が配置されており、本学の教育の質的向上や新たな国際化政策の策定等において効果を上げている。

本学では社会からの要請を受け、速やかな規程の制定と体制の整備に取り組んでおり、その結果、個人情報及び特定個人情報、情報セキュリティ、公益通報者の保護、情報公開等に関する規程を整備し、その周知を図り、法令・モラルの遵守意識の向上に寄与した。

また、2017年度の個人情報保護に関する法律の改正施行及びこれに伴うガイドラインの改正に伴い、本学個人情報保護規程及び同要領を改正し、個人情報保護の重要性に鑑み、全教職員に対して本学個人情報保護委員会が発行する『個人情報保護のために（第3版）』⁹²⁾を配付した。この中には、過去に個人情報紛失事案が発生した際、事案収束後に策定した再発防止策を明記し、全教職員に対し再発防止に向けて個人情報の重要性をいっそう強く認識するとともに、管理体制の見直しを行なっている。

加えて、2018年度にEU域内の個人データ保護に関する一般データ保護規則（GDPR）が施行されたことを受けて、これに対応する規程等の改正を行った。

【3】問題点

コロナ渦の中で行われた今回の学長選挙に際しては、選挙会における電子投票導入の可否についても慎重に検討したものの、システム構築、有権者の合意形成や啓発に要する時間的制約等もあり、時期尚早と判断した。しかし、今後、自然災害等予期せぬ事態が発生した場合においても、支障なく学長選挙を実施しうるように、電子投票の導入の可否も含め規程全般を検討する必要がある。これについては次回の学長選挙（2024年度）の前年に発足する予定の「学長選挙規程改正検討委員会」で検討が行われることになっている。

学部長・研究科長会議での意思決定は、「学部長・研究科長会議規程」第6条第3項に基づき、構成員

全員の一致を原則としているが、必要に応じて3分の2以上の特別多数決による議決が可能となっている。現行の学部長・研究科長会議においては、可能な限り13学部13研究科の全教授会の同意をもって教学運営が行われている。しかし、こうした慎重な議事運営が意思決定の迅速さを妨げる恐れもあり、2015年度の学校教育法の改正に伴う学長の権限強化の趣旨に鑑みても、慎重かつ迅速な意思決定のあり方を再検討する必要がある。また、学部長・研究科長会議における再議請求制度や複数の研究科長を兼任する学部長の議決権や代理権の問題等、運用上の課題をさらに整理しておく必要がある。こうした問題点については、内部質保証システムの整備と併せて、大学執行部を中心に引き続き検討する。

各部署における円滑な業務処理のために派遣職員の活用が進むとともに、本学の業務に関する請負業者の社員が学内部署で執務する機会が増える傾向がある。本学の教職員が労働者派遣と請負の区分基準や指揮命令系統の相違等を適切に理解して、「偽装請負」等にあたらないように啓発を継続していく必要がある。

また、各種法令を正しく理解したうえで業務遂行することが求められるため、全部署に影響する法令改正情報は適宜発信するように努めなければならない。このため、2019年度に改正民法に関する職員向け説明会を実施し、関係部署と協議を重ねて必要な対応を行った。

適正な組織運営には、コンプライアンスの向上は不可欠である。今後も、法改正や社会規範の変化に迅速かつ適切に対応し規程等を整備するとともに、コンプライアンスに関する研修会を開催する等、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に、引き続き努めていく。

【4】 全体のまとめ

本学では、大学の将来を見据えた中長期計画の中で、教育、研究、社会貢献だけでなく組織運営に係る方向性を策定し、構成員に周知している。また、関係法令やその改正に適宜対応した規程類や議案取扱基準を整備するとともに、法人・教学における役職者の任免手続きや職務権限、各会議体における構成員や審議事項等を明確化しており、大学運営の適切性と公正性を実現している。特に、法人・教学の連携体制の構築に向け、学部長理事制の導入、副学長からの常任理事の任命、役員と大学執行部の合同ミーティングの開催、教職協働の観点から諸会議の構成員として事務職員の参画等を行っている。

予算については、「予算編成方針」において「財政に関する基本的な考え方」とこれを踏まえた「予算編成にあたっての基本的な考え方」を明示し、中長期計画と連動した事業計画に基づいて編成している。また、各種規程類を遵守しながら、効率的・効果的に予算を執行している。

事務組織については、毎年、事務組織検討委員会において適切な組織構成であるか検証している。また、組織を機能させる方策としてプロジェクト方式による柔軟な組織運営、目標管理制度の実施、各種研修の実施、人材育成の観点を重視した人事異動等に取り組んでいる。

教職員の大学運営に必要な資質の向上については、上述の活動を通じて図られるほか、従来から定期的に学内外における研修会の機会を提供している。今後は更に「FD/SD連携プロジェクト」において組織的なSDをより活発化させる。

これらの活動は、自己点検・評価委員会などを含めた各種委員会における点検・評価活動や監事、監査法人、内部監査室による監査を通して、定期的に点検・評価を行っており、改善・向上に結びつけるため、必要に応じて中期行動計画へと展開される。

以上のとおり当該基準は概ね充足しており、今後とも本学のビジョン達成に向け、将来を見据えた計画的な取組を推進する。

【5】 根拠資料

- 1) 「Kandai Vision 150」(11頁)
- 2) 2017年度 中期行動計画 総括表
- 3) 第18期理事会が取り組む課題(学校法人関西大学第18期理事会)
- 4) 学部長・研究科長会議規程
- 5) 寄附行為第6条

- 6) 学長の任免に関する規程
- 7) 学長選挙規程
- 8) 学長辞任請求規程
- 9) 学則
- 10) 寄附行為
- 11) 常任理事会規程
- 12) 事務専決規程
- 13) 副学長規程
- 14) 寄附行為
- 15) 教授会規程 (各学部・研究科)
- 16) 学部長の任命及び任期に関する規程
- 17) 大学院研究科長の選出及び任期に関する規程
- 18) 理事選任規程
- 19) 学部長・研究科長会議規程
- 20) 学部長・研究科長会議運営要領
- 21) 大学協議会規程
- 22) 教育推進部規程、研究推進部規程、社会連携部規程、国際部規程
- 23) 大学院検討委員会規程
- 24) 大学院学則
- 25) 学生生活実態調査結果：<http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/lifestyle/research.html>
- 26) 2016年度学生生活実態調査報告 自由記述部分に対する回答について：
<http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/lifestyle/h281/pdf/001.pdf>
2018年度学生生活実態調査報告 自由記述部分に対する回答について：
<http://www.kansai-u.ac.jp/gakusei/lifestyle/h301/pdf/002.pdf>
- 27) 2019年度 自己申告書「全学的な課題・その他意見、提案」一覧
- 28) 理事会・常任理事会議案取扱基準
- 29) 事務専決権限に関する内規
- 30) 「安全宣言学園」構築プロジェクト 骨子
- 31) 危機管理規程
- 32) 危機管理基本マニュアル
- 33) 地震対応マニュアル
- 34) 大地震発生時の避難訓練計画 (2008年9月29日実施)
- 35) 「関大防災Day2018」に関するアンケート結果報告書
- 36) 「関大防災Day2018 ～広がれ！みんなの安全・安心！」実施概要
- 37) ブラインド型「緊急時シミュレーション訓練、南海トラフ地震発生に伴う対策本部運営シミュレーション訓練実施報告
- 38) レジリエンス認証・登録証
- 39) 一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会HP：<http://www.resilience-jp.biz>
- 40) 経理規則細則
- 41) 2021年度予算編成予定表
- 42) 2021年度予算編成方針
- 43) 新たな中長期財政方針の策定に関する件 (起案企画管理2016-0045)
- 44) 2020年度版 中期行動計画 総括表
- 45) 大学予算委員会規程
- 46) 財務情報：<https://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html>
- 47) 経理規則
- 48) 事務組織規程
- 49) 事務組織図 (2020年4月1日)
- 50) 事務職員任用基準規程
- 51) 事務職員人事制度の手引き
- 52) 昇格取扱基準
- 53) 昇格試験実施要領
- 54) 契約職員人事考課制度の手引き

- 55) 学部長・研究科長会議規程
- 56) 事務職員研修実施要綱
- 57) 事務職員研修計画一覧
- 58) 人権問題等に関する研修 開催案内
- 59) 局室次長による講演会 開催案内
- 60) 通信教育講座のご案内、研修の募集案内
- 61) グローバル・コミュニケーション研修・オンライン英会話研修 募集案内
- 62) SD研修プログラム
- 63) 「寄附行為改正検討委員会における検討結果について（最終答申）（2018年10月11日）」
- 64) 寄附行為
- 65) 学長の任免に関する規程
- 66) 学長選考のための小委員会規程
- 67) 「2020年度学長選挙を終えて ～検討事項の取りまとめ～」
- 68) 三様監査体制
- 69) 寄附行為
- 70) 監事選任規則
- 71) 監事監査報告書
- 72) 監事監査（業務監査）意見書
- 73) 独立監査人の監査報告書
- 74) 内部監査規程
- 75) 内部監査計画
- 76) 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）
- 77) 科研費ハンドブック
- 78) 公的研究費等取扱規程
- 79) 各省庁等所管の公的研究費監査に係る実施方針（申し合わせ）
- 80) 内部監査報告書
- 81) 大学HP これまでの新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関するお知らせ：
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/pr/important_news/2020/11/2020_31.html
- 82) ソフトウェア管理規程
- 83) 個人情報保護規程
- 84) 特定個人情報保護規程
- 85) 情報システム運用基本規程
- 86) 情報システム利用規程
- 87) 公益通報者保護規程
- 88) 情報公開規程
- 89) 文書取扱規程
- 90) 職員就業規則
- 91) 職員懲戒規程
- 92) 個人情報保護のために（第3版）

10 大学運営・財務 (2) 財務

【1】現状説明

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1: 大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

評価の視点2: <私立大学>当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

創立150周年となる、20年後の関西大学のさらなる充実・発展のため、全構成員が行動するための指針として策定された「Kandai Vision 150」を踏まえ、常任理事会の下に設置された「中長期経営問題等検討専門部会」において議論を重ね、次の通り、2017年度から2026年度における「中長期財政方針」を掲げている¹⁾。

[財政運営に係る基本方針]

- ・当年度収支の均衡を図る。
- ・戦略的な事業を行う必要性から当年度収支の均衡が図れない場合は、実現可能な収支改善策と併せて事業の実施の是非を判断する。
- ・翌年度繰越収支差額の支出超過額は、中長期的にみて事業活動収入の50% (約250億円) 程度を目指す。

[財政運営のガイドライン]

- ・事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入) を5%以上確保する。
- ・基本金組入率 (基本金組入額÷事業活動収入) を5%以内に収める。

※なお、財政運営のガイドラインは、全体で収支均衡を図るための中長期的な目安とするものであり、必ずしも単年度の収支構造を拘束するものではない。

そのうえで本学では、「中長期経営問題等検討専門部会」で中期財政試算を策定し、中期試算→予算→決算→中期試算といったPDCAサイクルを回している。併せて、学部・学校等のセグメント単位においても必要に応じて検証を行い、検証結果を踏まえて収支改善策の検討→方向性の決定→取組→進捗確認を行うといったPDCAサイクルを回している。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1: 大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤 (又は予算配分)

評価の視点2: 教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点3: 外部資金 (文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等) の獲得状況、資産運用等

1 財務基盤の強化

2017年度から2019年度までの財政上の主な事業は、①天六キャンパスの売却 (2017年12月)、②千里山東体育館の建替 (2018年3月)、③未耐震建物に係る耐震改修、④BYODの推奨やアクティブラーニングの推進に係るICT環境整備などがある。

フローについて、2019年度の事業活動収支計算書関係比率²⁾を、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」による理工系学部を含む学部を複数設置する学校法人の2018年度全国平均 (以下、「全国平均」という。) と比較すると、収入面では、2016年度及び2019年度学部入学生の学費改定を行ったものの、定員管理の厳格化などの影響を受けて学生生徒等納付金は大きく変動しておらず、学生生徒等納付金比率は76.1% (全国平均75.9%) と全国平均並みを維持している。支出面では、人件費比率は教職員数が年々増加しているものの多様な形態の雇用を推進していることなどから50.9% (全国平均52.9%) に留まっているが、教育研究経費比率は教育研究環境の整備充実に積極的に投資していることから40.2% (全国平均34.4%) に達した。施設設備については、中長期財政方針に基づき、新規建設より既存建物更新を優先さ

せて基本金組入額の抑制を図るとともに、2010プロジェクト時の取得資産が順次償却満了を迎え基本金組入額が減少していることから基本金組入率は2.8%（全国平均10.0%）に留まった。

これらの結果、2019年度決算における経常収支差額は21億3,200万円、当年度収支差額は9億2,200万円のそれぞれ収入超過、翌年度繰越収支差額は237億9,700万円の支出超過となり、経常収支差額比率は4.2%（全国平均4.7%）、事業活動収支差額比率は4.6%（全国平均4.8%）、基本金組入後収支比率は98.1%（全国平均105.8%）となり、中長期財政方針の財政運営に係る基本方針を概ね達成することができた。

またストックについて、2019年度の貸借対照表関係比率³⁾を全国平均と比較すると、特定資産構成比率は42.6%（全国平均21.9%）、総負債比率12.0%（全国平均12.5%）、学校法人の経営を持続的かつ安定的に維持するために必要となる金融資産の保有状況（積立率）は88.5%（全国平均74.8%）となり、その残高は1,100億円を超え、着実に増加している。

2 教育研究の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

高次元の教育研究活動を支えるため、中長期財政方針に基づき、財政基盤の確立に努めている。具体的には予算制度を重視し、各予算実行単位から、中期行動計画等に基づく事業計画の提示と予算編成方針に基づく予算申請が行われる。予算申請にあたっては、法人全体の財政状況、重点事業、新規事業等を勘案した予算の申請枠（シーリング）⁴⁾を設定している。近年は、対前年度当初予算に対してゼロシーリングとしていたが、厳しい財政状況に鑑み、2018年度はマイナス1%シーリング、2019年度及び2020年度は消費税増税分を転嫁しないゼロシーリング（実質的にはマイナスシーリング）を実施した。限られた財源の最大限の有効活用及び全体のバランスを考慮し、予算担当課にて査定を行い、これにより作成した予算原案は、法人の重要な意思決定機関である常任理事会の承認前に、学長を議長とする大学予算委員会にて事業計画案とともに審議されている。

3 外部資金の獲得状況、資産運用等

資金運用は、給付奨学金等さまざまな基金事業による事業費への充当を目的としている。投資資産のリターン・リスク特性を十分に考慮して、全体的な運用収益の変動性を適切にコントロールすることとし、運用利回りは1.0%程度を目標としている。また近年は、ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGsに積極的に取り組む企業等を投資対象に組み込み、「投資リターンの向上」と「社会的リターンの向上」の両輪をめざしている。

また、学内にあるベンチャー・シーズの事業化支援を目的として「関西大学発新事業創出支援基金」（特定資産）を2018年度に設定するとともに、当該資産への追加拠出の原資を確保するため、外貨建債券投資で得た為替差益を原資とし、2019年度に高配当のESG銘柄を投資対象とする「エンダウメント運用」（委託運用）を開始した。

これらの結果、2019年度における有価証券の運用利回りは1.3%（5億5,000万円）となった。なお、各年度の運用方針⁵⁾及び運用結果⁶⁾については、HPに公開している。

寄付金については、教育研究活動全般を対象とした「学の実化促進募金」及び給付奨学金など学生支援を目的とした「考動する関大人育成募金」を柱とした恒常的募金活動⁷⁾を展開している。2019年度における寄付金収入は4億9,600万円となった。

また、2016年度に設置された「恒常的募金推進準備プロジェクト」の最終報告を受け、2018年度に常任理事会の下に戦略プランの推進ならびにそれを実現するための全学的な組織体制として「恒常的募金推進検討専門部会」⁸⁾を設置した。2018年度は顕彰制度を全面的に見直して「学校法人関西大学寄付者顕彰規程」⁹⁾を制定し、「荣誉称号制度」を創設するとともに、学縁ネットワークの拡充に向けた受称者との交流会を開始し、2019年度は研究クラウドファンディングを立ち上げるなど、恒常的募金の確保・推進を図っている。

本学は、その厳しい財政状況から学内研究費の増額等が困難なため、財源の多様化に努めてきた。特に、研究内容の高度化・大型化に対応すべく外部資金の導入を積極的に推進してきた。外部資金の中心となる科研費の交付額は2017年度が5億806万円（申請530件、内定275件）、2019年度が5億5,222万円（申請521件、内定303件）であり、この3年間に申請件数は1.7%減少したが、交付額は8.7%増、内定件数は

10. 2%増となった¹⁰⁾。その他、受託研究費及び研究助成目的の指定寄付金等の実績は、2017年度の約6億1,200万円¹¹⁾に対し、2019年度は約8億4,000万円¹²⁾ (37.3%増)であった。これらの数字は本学の研究力及び研究成果の社会への還元の充実発展を示すものである。詳細は「11 研究活動」を参照されたい。

【2】長所・特色

特になし

【3】問題点

特になし

【4】全体のまとめ

硬直化しつつある財政状況を踏まえ、財政基盤の確立に向けて「中長期財政方針」に掲げる数値目標をめざしている。2017年度から2019年度決算における当年度の収支差額は収入超過を維持し、2019年度決算では事業活動収入に対する翌年度繰越収支差額（支出超過）の割合は46.5%まで改善したことから、結果的に財政運営に掲げる基本方針は達成した。しかしながらこの最大の要因が、創立130周年記念事業以降の大規模な施設設備整備の減少に加え、2010プロジェクト時の取得資産が2018年度から2020年度にかけて順次償却満了を迎えることなどによる基本金組入額の減少であり、2019年度決算における事業活動収支差額比率4.6%は、財政運営のガイドラインの5%に未達となった。また、臨時的な要因に左右されない経常収支差額比率は直近3カ年では4.7%、4.5%、4.2%と減少傾向にあり、今後の老朽化した学舎群の整備や教育研究活動の充実に必要な資金を確保するため、継続的に単年度収支のなかで余力を生み出していく。

フローにおいては、収入の根幹となる学生生徒等納付金は、2019・2020年度学部入学生の学費を改定したものの入学者数が漸減傾向にあることから、引き続き教学と協調して学生確保に努めつつ、恒常的募金や補助金の戦略的な獲得、受取利息・配当金の安定的な確保、研究・社会連携事業に係る外部資金のさらなる獲得を展開し、「収入の多様化」を図っていく。一方、支出面では、特に教育研究経費比率が全国平均を大きく上回っているため、予算編成では対前年度当初予算ゼロシーリングを維持するとともに、選択と集中による事業の見直しや契約内容の精査などを推進し支出抑制に努めていく。

ストックにおいては、老朽化した学舎群の整備等に備え、将来計画等引当特定資産において、2020年度から5年間で100億円（毎年度20億円）を積み立てる計画であり、引き続き特定資産の充実に努めていく。

以上のことから、大学基準を充足しているといえる。

【5】根拠資料

- 1) 新たな中長期財政方針の策定に関する件（起案企画管理2016-0045）
- 2) 財務情報：<https://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html>
- 3) 財務情報：<https://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html>
- 4) 2021年度予算の申請枠（シーリング）について（通知）
- 5) 2020年度の資金運用方針、運用管理体制について
- 6) 2019年度の資金運用結果について
- 7) 関西大学募金制度のご案内
- 8) 「恒常的募金推進検討専門部会」要項
- 9) 学校法人関西大学寄付者顕彰規程、寄付者顕彰に関する取扱内規
- 10) 過去5年間の科学研究費補助金の応募・採択の状況
- 11) 学外からの研究費2017.5.1
- 12) 学外からの研究費2019.5.1

11 研究活動

【1】現状説明

① 研究活動

評価の視点1: 論文等研究成果の発表状況
 評価の視点2: 国内外の学会での活動状況
 評価の視点3: 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
 評価の視点4: 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況
 評価の視点5: 附置研究所と大学・大学院との関係

1 大学全体

(1) 本学独自項目『基準11 研究活動』の設定理由

本学の「内部質保証の方針」では、「研究」についても内部質保証の対象として定めている。この「研究」は、「研究環境」だけでなく、「研究活動」を含めて定義しており、本学では、所属する教員（研究者）が研究活動の充実に努め、その成果をもって社会に貢献することは、大学の重要な使命であると考え。したがって、自己点検・評価を行うに際し、大学として研究環境の整備状況について点検・評価すること（基準8）のほか、実質的な研究活動状況等についても点検・評価すること（基準11）が不可欠だと考える。このことから、本学では、大学基準協会では設定していない独自の評価基準として「研究活動」を設定している。

具体的には、「論文等研究成果の発表状況・国内外の学会での活動状況」、「特筆すべき研究分野での研究活動状況」、「研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況」、「附置研究所と大学・大学院との関係」等について、点検・評価する。

なお、本学における研究に対する基本的な考え方については、基準8④1-(1)に記述したとおりである。

(2) 論文等研究成果の発表状況・国内外の学会での活動状況

本学専任教員等の研究業績は、「学術情報システム」¹⁾や「学術リポジトリ」²⁾で公開している他、「学術情報システム」の研究業績については、国立研究開発法人科学技術振興機構（略称JST）が運営する「Researchmap」とシステム連携し、定期的に本学の業績データを送信し、社会に広く開示している。

「学術情報システム」に登録されている論文・著書等の年ごと（1月1日～12月31日）の発表件数³⁾は、2017年は論文769件、著書116件、学会発表1,807件、2018年は論文513件、著書84件、学会発表1,225件、2019年は論文607件、著書86件、学会発表959件となっている。これらの数字は各専任教員等が自主的に学術情報システムに登録した業績の集計であり、国内外の学会での活動状況に関しては、研究分野によって、（小規模なワークショップを通じて草稿を幾度も推敲して最終的に学術雑誌へ投稿する等）国内外における学会等での口頭発表が研究成果発表の主要な方法になっているとは必ずしも言えず、あるいは、研究業績評価における口頭発表の位置づけが相対的に低いために「学術情報システム」に逐一登録するのを感じていないように推察される。それゆえ、「学術情報システム」に登録されているデータのみでは本学専任教員の学会活動状況を俯瞰することは容易でない。また、最近では、研究成果の発表についても従来の論文・著書・学会発表のみならず、多様な方法で行われている。このため、研究推進部では、「学術情報システム」に加え、「関大研究力まとめサイト」⁴⁾を立ち上げ、研究に関する発信元を一括し、情報をまとめて閲覧できる玄関口とした他、一部の大型の研究プロジェクトについては、研究広報担当URA（サイエンス・コミュニケーター等）を配置し、研究成果をタイムリーに本学ホームページやNews Letter等で発信することで、一般社会への多角的な訴求の強化を図っている。

なお、学部・研究科等における個別の活動状況は、各学部・研究科（第2編の基準11）、研究所（本基準）等で記載されているので参照されたい。

(3) 特筆すべき研究分野での研究活動

研究プロジェクトを推進する母体組織は、大学院研究科のほか、人文社会系では、東西学術研究所、法学研究所、博物館等、理工系では、全学的な産学連携・先端研究プロジェクトの拠点（先端科学技術推進

機構)、文部科学省の認定を受けた共同利用・共同研究拠点(ソシオネットワーク戦略研究機構)等の附置研究所等がある。これまでに採択を受けた特徴的な研究プロジェクトの中には、理工系分野の最先端研究の領域をはじめ、データサイエンスやIoT化の推進等、文理融合、複合・境界領域に迫ることを意識した意欲的な研究も少なくない。こうした大型の研究プロジェクトの形成活動を数多く経験する中で、本学の研究者及び支援者を含む組織構成員は、複合・境界領域における「人材育成」と「先端研究」という二つのミッションを、高い水準で達成するための組織的な取組方法と運営スタイルを採り、鍛錬を積み重ねてきている。

ア 文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」

2016年度から開始された文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」は、学長のリーダーシップの下、全学的な優先課題として取り組む事業を対象とし、年度ごと1大学の申請は1件限りという厳しい要件となっていた。本学では独創的・革新的な研究の一つである「人に届く」関大メディカルポリマーによる未来医療の創出(KUMP)を申請し、選定率20%(申請数198校、選定数40校)という状況において、選定を受けることができた⁵⁾。さらに、2017年度には、関西大学アジア・オープン・リサーチセンター(KU-ORCAS)の「オープン・プラットフォームが開く関大の東アジア文化研究」が国の審査で最高の「S区分(5段階の最上位)」の評価として採択され、全国の私立大学では7校のみとなる2年連続採択という快挙となった。

イ 文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」

本学は、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の採択件数において全国1位の実績⁶⁾を持っている。1995年度に発足した前身の「私立大学学術研究高度化推進事業」から通算するとこれまで49件の研究拠点⁷⁾を形成してきた。この制度は、最先端分野の研究を格段に高度化するための研究施設・装置・設備の整備と5年間にわたる研究費に加え、PD、RA等若手研究者育成に要する経費を国が総合的に補助するものである。大学の研究戦略を示しつつ申請した拠点形成構想が採択されることによって、大学の「世界的研究・教育拠点」としての力量が評価され、一層強化されてきたことから、全国1位を維持してきたことの意義は大きいと言える。

ウ 文部科学省「共同利用・共同研究拠点事業」

文部科学省「共同利用・共同研究拠点」は、個々の大学の枠を超えて、研究者が研究施設や資料・データ等を共同利用し、共同研究を行う体制を整備するものである。ソシオネットワーク戦略研究機構は、2008年度から文部科学省「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業(2010年度からは特色ある共同研究拠点の整備の推進事業)」に採択⁸⁾されたことを受けて、2008年7月に本学の5番目の附置研究機関として設置され、同年10月には私立大学初の「共同利用・共同研究拠点」の一つとして認定⁹⁾された。その後、2013年に6年間の再認定¹⁰⁾を受け、2019年にはさらに6年間の認定更新¹¹⁾を受けており、我が国の経済政策分野の共同利用研究拠点として確固たる地位を確立している。

エ 大学院研究科を母体とした先端的研究プロジェクトの展開

大学院研究科を母体とした先端的研究プロジェクトの一つである国際文化財・文化研究センター(CHC)¹²⁾は、2008年度から2012年度にかけて文化財保存修復研究拠点(ICP)での活動実績を受けて、2013年度から活動を始めた。エジプトの文化財を中心にさらに国際的な場で理工系基礎科学と人文系学問を融合する研究を日本、エジプト、ポーランドの一線の研究者とともに行うことによって、文化財科学、エジプト学、エジプト社会、化学分析、防菌防黴化学、高分子化学、地盤・建設工学、マルチメディア工学、異文化研究、博物学、古典学等にまたがる「総合文化財学」を確立するものである。

本拠点は、本学の長期ビジョンに基づく長期行動計画の研究改革の基本方針に沿って活動を進めてきたプロジェクトである。なお、具体的な活動内容は根拠資料¹³⁾を参照されたい。

(4) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

本学では、2012年度から、研究者とともに研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進等を行い、研究活動の活性化や研究推進体制の強化等を支える人材を、URA(University Research Administrator)¹⁴⁾として戦略的に配置し、①教育職員・若手研究者らの教育・研究の質と効率性が格段に向上し、②科学研究費助成事業等学術研究振興のための外部資金の獲得が促進され、③国の政策課題型研究への対応や、④研究成果の公開促進、情報発信力が向上し、本学の特色ある研究が促進されている¹⁵⁾。

こうしたURAや産学官連携コーディネーター等による研究支援体制を基盤として、外部からの助成により展開された主な研究プログラムの状況は以下のとおりである。(各年度の件数、金額には継続課題を含む。)

区 分	2017年度		2018年度		2019年度	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
①科学研究費助成事業	275	477,925	250	505,055	262	492,920
②国・独立行政法人・地方公共団体等 (①⑤⑥を除く)	51	222,321	54	227,414	58	430,881
③受託研究、学外共同研究、試験・分析	268	274,235	278	324,986	258	294,709
④研究助成(指定寄附金)：奨学寄附金	140	115,899	132	117,682	137	113,997
⑤文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 (新規募集は2015年度で終了)	7	78,533	3	33,038	1	10,074
⑥文部科学省私立大学研究ブランディング事業 (新規募集は2018年度で終了)	2	103,400	2	121,942	2	93,467

※件数、金額欄は、各年度5月1日時点に所属する専任教員が獲得した状況を示す。

また、専任教員以外の研究スタッフ(特別任用研究員¹⁶⁾、PD¹⁷⁾、RA¹⁸⁾、研究支援者等)は、前述の「私立大学研究ブランディング事業」、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択を受けたプロジェクトのほか、各研究所等における大型の受託研究や学外との共同研究組織等での雇用が認められており、その任用実績は2019年度で延べ39名¹⁹⁾を数え、研究プログラムの持続的な発展を支える重要な役割を担っている。

(5) 附置研究所と大学・大学院との関係

本学は、1922年の大学昇格以来、「学の実化」を学是(理念)としている。大学・大学院共にこの学是に沿って教育・研究に取り組み、卒業生あるいは修了生を送り出している。このため本学では、大学院と附置研究所の共同による大型研究プロジェクトの設置や、この研究プロジェクトへの博士課程前期課程及び後期課程学生の受入れを積極的に推進している。

そのもっとも成功した例は、2007年に採択を受けた文部科学省グローバルCOEプログラム「東アジア文化交渉学の教育研究拠点形成」²⁰⁾である。その他にも、理工学研究科と先端科学技術推進機構との連携により、文部科学省の「私立大学学術研究高度化推進事業」、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」²¹⁾、「私立大学研究ブランディング事業」²²⁾に申請し採択された研究プロジェクトには、多くの大学院生が研究員やRAとして参画し、活発に活動しており、研究活動を通じての実践的教育の場となっている。

学内の競争的研究経費ではこれをベースとして研究プロジェクトを立上げ、その研究成果に基づいて学外の大型プロジェクトに挑戦するという形が定着しつつある²³⁾。当然、これ以外にも単独の研究者による優れた研究への支援や若手育成のための研究支援も重要である。

いずれにしても、学外からの研究費の受給状況²⁴⁾から見ても本学の研究が、外部から期待され、また、評価に耐えうる高いレベルの研究に従事していることは明らかである。

(6) 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価

大学の研究事業全般においては、全学的組織である研究推進委員会において、大学の研究推進戦略をはじめ、外部の競争的資金の導入促進、研究支援体制の整備、研究倫理や研究成果のあり方、研究費の適正使用に関する事等、全学に共通する事項全般の点検・評価を行っている²⁵⁾。特に外部資金により実施する研究プロジェクト等の進捗状況や研究成果については、2016年に「外部資金による研究プロジェクト等に係る研究進捗状況及び研究成果等の評価取扱要項」²⁶⁾を制定し、点検・評価を実施している。

このほか、研究推進部では、研究者ごとの外部資金の獲得実績や論文・学会発表数等のデータベースを作成・分析しており、それらデータに基づく分析結果は、大学執行部会議やURA会議等で共有、意見交換を行い、研究に関するさまざまな戦略方針や企画等にフィードバックしている。

2 経済・政治研究所

(1) 研究所の沿革と目的

経済・政治研究所は、1958年4月に当時の岩崎卯一学長の提案により、複数学部にまたがる総合的・学際的な研究機関として設置された。「経済・政治、社会に関する理論及び実態を研究調査し、もって学術

文化の発展と人類の福祉に貢献すること」を目的として掲げている（「経済・政治研究所規程」第2条²⁷⁾。2008年に創立50周年を迎え、現代社会の高度化・グローバル化に対応し、産業界・行政界・地域社会との連携に基軸を置いた研究機関として、「社会に貢献する研究所」を指向した事業を展開している。

(2) 研究所の現状と課題

《現状》

現在、上記の目的を踏まえ、「関西大学経済・政治研究所規程」第3条に基づき、下記の様な活動を行っている。

- ・学部横断型の研究班が6班存在（2020年5月現在）し、それぞれが研究活動を行っている。
- ・産業セミナーの開催²⁸⁾

社会に開かれた研究所事業の一環として、1962年度から大阪商工会議所、大阪市工業会連合会、大阪市産業経営協会、株式会社りそな銀行の後援を受けて開催しており、各研究班が進める研究内容・成果を広く社会に公開している。

- ・公開講座の開催²⁹⁾
1980年度から、一般社会人及び学生を対象として、経済・政治に関連する今日的諸課題をテーマに掲げ、学外から講師を招き開催している。
- ・公開研究会（公開セミナー）の開催
2006年度から、各研究班が主催する研究会を大学院生、学生及び社会人にも公開するとともに、若手研究者を育成する場としての意味合いも込めて開催している³⁰⁾。

公開事業の実施形態と回数

	産業セミナー	公開講座	公開セミナー
2017年度	6回	1回	15回
2018年度	5回	2回	16回
2019年度	6回	2回	2回

- ・3研究所合同シンポジウムの実施³¹⁾
本学に設置されている三つの研究所（経済・政治研究所、東西学術研究所、法学研究所）の連携により、経済・政治・法・文化を基調とした公開シンポジウムを毎年開催している。
- ・出版物の発行
各研究班の研究成果を収録した出版物として『研究双書』と『調査と資料』があり、2019年度には『研究双書』第169冊～第172冊と『調査と資料』第118号～第119号を刊行した³²⁾。また、産業セミナー及び公開講座の報告を収録した出版物としては『セミナー年報』があり、毎年度刊行している。なお、公開研究会（公開セミナー）についても、その報告を同年報に掲載できることとしている。これら以外に、『ワーキングペーパー』という形で、研究成果を電子化して公開することも適宜行っている。
- ・顧問制度³³⁾
当研究所の各研究班の活動成果を報告する場を設けるという考えに基づき、学外の有識者4名（2020年5月現在）を顧問として委嘱し、「顧問との懇談会」を毎年度末に開催している。

《進捗》

2019年度の経常費補助金申請において、“当該研究所の予算により購入された文献・資料等が引用された査読付き論文が出されていなければならない”という新たな要件が付加されたことから、昨今、研究所を取り巻く状況は大きく変わりつつある。そこでこのような状況の変化に柔軟かつ迅速に対応すべく、部門別で作成している中期行動計画にも挙げているが、研究班公募の取扱、各研究班における義務事項等、当研究所の「あり方」や「運営方法」に関して改革を進めている。なお、「顧問との懇談会」については、これを「外部（第三者）評価」の場として明確に位置付け、研究所運営及び研究活動に関する意見または助言を受けることを通じて研究所の充実に役立てることとし、当研究所のさらなる発展に向けた改革に着手している。

3 東西学術研究所

(1) 研究所の目的

本研究所は、1951年4月、東洋・西洋文化の比較・交渉研究を行い、世界文化の融合に貢献することを目的³⁴⁾として設立された。

(2) 研究所の組織

組織としては、所長、幹事、主幹（各研究班の代表者）、研究員（本学教員）、外部からの委嘱研究員、客員研究員、非常勤研究員、準研究員（本学大学院生）からなり、総勢100名を超える人員を有している。2020年5月現在、研究班として、言語交渉研究班・東アジアの思想と芸術の文化交渉研究班・ユーラシア歴史文化研究班・都市遺産と宗教文化研究班・風景表象研究班・日本言語文化学研究班・西洋文学における信仰とフィクション研究班・身体論研究班の八つの班が活動している³⁵⁾。

本研究所の研究班は、学内において全学の教員を対象とした公募により選出された研究員及び国内外ともにそれぞれの分野で活躍中の学外の研究者を委嘱研究員、客員研究員から構成されている。各班は、広い視野から共同研究を行っている。さらに大学院教育との連携を図り、大学院生の研究能力の向上を目的として、大学院博士課程後期課程に在籍する優秀な大学院生を対象とした準研究員制度を導入している。また「非常勤研究員制度」を設け、大学院修了後に学籍を離れてより高度の研究活動を展開している若手研究者にも門戸を開き、研究の一層の展開を促していく体制を整えている。これらの研究員の規程は「関西大学東西学術研究所規程」や「東西学術研究所研究員ガイドブック」に明記されている³⁶⁾。

2017年度の、私立大学研究ブランディング事業（事業名：オープン・プラットフォームが開く関大の東アジア文化研究）に選定され、現在、順調に研究計画が進行中である。

(3) 研究活動と成果

研究活動としては、研究例会、国内外の研究者を招いての特別講演会及び国際シンポジウム等を行っている。研究成果の公開に関しては、毎年『東西学術研究所紀要』を刊行して、年度毎の成果を公表するとともに、『研究叢刊』、『訳注シリーズ』、『資料集刊』を公刊している。各年度の例会・講演会・研究会の実施回数と成果報告刊行物数は下記表の通りである³⁷⁾。

	研究例会	特別講演会	国際シンポジウム	研究叢刊	訳注シリーズ	資料集刊	研究叢書
2017年度	27回	0回	0回	0冊	1冊	6冊	
2018年度	19回	0回	2回	2冊	1冊	4冊	
2019年度	17回	0回	2回	5冊	0冊	2冊	6冊

上記に加え、本研究所内に設けられている泊園記念会では、毎年10月頃に「泊園記念講座」を開催している³⁸⁾。

4 法学研究所

(1) 研究所の目的・目標

本研究所は、「立法、司法、行政に関する理論、政策及び実態を総合的に研究調査し、もって市民の法生活の向上と法文化の発展に寄与すること」を目的（「法学研究所規程」第2条）として1987年4月に設立された。近年の国際化・情報化、技術革新、産業構造の高度化等に起因して生ずるさまざまな法律問題に関して、学際的、国際的視野に立った共同研究によって研究を進めており、研究成果の公表、社会への還元を促進することで目的の具現化に取り組んでいる。

研究所の運営にあたっては、幹事会、運営委員会、研究所会議を構成し、さらには、広く学外からの意見を反映させるために、外部の有識者を顧問として採用し、研究所の活動が公平かつ円滑に行われるよう努めている³⁹⁾。

(2) 研究班の構成⁴⁰⁾

研究所では、研究テーマごとに研究班が組織され共同研究を行っている。新たな研究班及び研究課題は、全学に公募し、提出された「研究計画書」に基づき運営委員会において決定される。現在はわが国をとりまく国際環境の変化に伴って、新たな複合法領域に関する学際的かつ地球的規模の視野に立った共同研究が、活動の中心となっている。研究班は複数学部の教員及び委嘱研究員、非常勤研究員から構成されており、2020年5月現在、4班において研究活動を行っている。

さらに、専任教育職員のみならず、大学院から委託を受けた博士課程後期課程に在籍する大学院学生が、研究成果を発表する機会や、外部を含めた多くの研究者との交流を深める等の研究活動に参加できるよう、準研究員制度⁴¹⁾を設けている。

また、各研究班は、研究所事業である公開講座、特別研究会を積極的に開催しており、それらのテーマを講義内容と密接なものとし、連関させた内容で開催することで、市民への大学の授業の公開を図り、学生の勉学意欲を増進するよう努めている。

(3) 研究活動

研究所では、1期2年(通常2期)の活動を基本とする4研究班を編成している。2018年度は「法と企業行動」、「地方議会」、「証拠の収集と保管」、「『帝国』的实践」の4研究班が、2019年度は「開発法学の再検討」、「現代消費者私法の理論と実務」、「相続と取引をめぐる変容」、「『帝国』的实践」4研究班が国内外で研究活動を行っている。

各研究班は海外の大学・研究所との交流を盛んに進めており、具体的には、ドイツへの調査出張、シンポジウム等の講演会におけるアメリカ・ドイツ・韓国からの講演者の招へい、「外国人招へい研究者規程」⁴²⁾に基づくニュージーランドからの招へい研究員の受入れ等(2017年度)が挙げられる。

また、本学に附置されている東西学術研究所、経済・政治研究所との間では、統一テーマのもとで3研究所合同シンポジウムを年1回開催する等の連携が行われている。

こうした具体的な研究活動状況等の詳細については、参考資料のパンフレット『法学研究所2019』⁴³⁾を参照願いたい。

	調査出張	講演者の招へい	招へい研究員受入れ
2017年度	ドイツ	アメリカ・ドイツ・韓国・トルコ共和国	ニュージーランド
2018年度	ドイツ・スイス・台湾・韓国	ドイツ	
2019年度	中国・ベトナム・ニュージーランド	フランス・ドイツ・韓国・トルコ共和国	ドイツ

(4) 研究業績⁴⁴⁾

各班の研究活動の進捗状況は半年ごとに本研究所の総合研究会で報告しており、その内容は『ノモス』(1990年創刊、現在第45号まで出版)に掲載されている。さらに、研究期間終了後1年以内には、研究成果の集大成として『研究叢書』(1989年創刊、現在第63冊まで出版)を刊行し、研究成果を広く公開している。

	ノモス	研究叢書
2017年度	2冊(40号、41号)	4冊(56冊、57冊、58冊、59冊)
2018年度	2冊(42号、43号)	
2019年度	2冊(44号、45号)	4冊(60冊、61冊、62冊、63冊)

5 先端科学技術推進機構

(1) 目的

本機構は、「先端科学技術を推進し、もって人類の福祉の向上と地球環境の保全に貢献すること」を目的⁴⁵⁾に設立された。具体的な本機構の役割としては、先端的共同研究、プロジェクト研究、産学共同研究及び産学官連携・協力を推進することである⁴⁵⁾。

(2) 組織⁴⁶⁾

本機構は、4研究部門(N[新物質・機能素子・生産技術]、I[情報・通信・電子]、B[生命・人間・ロボティクス]、E[環境・エネルギー・社会])と4研究センター(戦略研究総合センター、医工薬連携研究センター、地域再生センター、社会空間情報科学研究センター)を擁する理工学系を中心とした研究機関である。本機構の200名を超える研究員はいずれかの研究部門に所属し、研究活動を行っている。また、必要に応じて所属部門を見直すことで、社会ニーズの変化への対応に柔軟性を持った研究体制を築いている。その具体的な例として、現在、戦略研究総合センターの見直しを進めている。戦略研究総合センターはこれまで文部科学省補助事業によるプロジェクトにより構成されていたが、文部科学省の新たな補助事業が募集されないことから、これまでのセンターの機能を見直し、新たな組織として位置づけること

を検討している。それに伴い、補助事業によって担われてきた研究施設の維持管理についても、本機構として維持管理すべき施設や装置の取り決めと運用方法の策定を検討し、2020年度中に先端機構運営委員会に提案するよう進めている。

(3) 研究活動⁴⁷⁾

各研究部門では、年5回程度の研究部門別発表会の開催を通じて、「見える研究成果」の発信を行い、革新的な研究や技術を芽吹かせ、育成するために研究会・研究グループを組織している。現在、5研究会が活動を行い、これを基盤に9研究グループ及び2016年度より設置した医工薬連携研究センター研究費による2グループがそれぞれ活発な研究活動を展開しており、新たな大型研究プロジェクトの萌芽となっている。これらの研究グループ等の設立申請時には、研究の新規性や活動終了後の外部資金獲得予定を確認している。また、研究員の研究活動の支援を行うコーディネーターも配置している。4研究センターの活動については、表1に示すとおり活発な研究活動を行っている。

(表1) 研究センターの活動

戦略研究総合センター	「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（文部科学省）」に採択されたプロジェクトを包括し、特色ある戦略的な研究基盤を形成するための組織として設置され、これまで12プロジェクトが採択された。
医工薬連携研究センター	医学・工学・薬学に精通した他大学・企業・研究機関の研究者との共同研究を通じて、健康増進、疾病予防及び診断・治療に貢献する研究活動を行う。
地域再生センター	地域再生に関する、情報の収集・発信・支援に関する研究、社会基盤施設の持続的な維持管理、再生に関する研究、地域コミュニティ文化に関する研究を行う。
社会空間情報科学研究センター	社会空間情報に関する計測・解析技術を多様な分野に適用し、新たな気づきとなる社会空間情報サービスの開発を目的として研究活動を行う。

なお、社会連携部傘下の組織であるが、2016年9月にイノベーション創生センターが竣工し運営が開始された。その設置に伴い、文部科学省研究装置、設備等の補助金で整備していた装置設備を利用した研究が集約され、さらなる大型外部資金の獲得が期待される。イノベーション創生センターの稼働に伴い、本機構における従来の施設設備についても施設ごとのコストを明確化する等、さらに効率的な利用ができるような取組を行っている。

(4) 研究成果

毎年開催する「先端科学技術シンポジウム」⁴⁸⁾において、国・独立行政法人等の研究プロジェクト、研究センター及び研究会・研究グループ等の成果を含む本機構の研究成果全般を公表し、学外の企業・研究機関等から多数の参加者を集めている。若手研究者、大学院生による研究成果のパネル展示も設定している。その他印刷物として、機関誌である『技苑』を「プロジェクト研究報告概要集」⁴⁹⁾ならびに「研究者総覧（日本語版⁵⁰⁾・英語版⁵¹⁾」として発行し、研究員データと最新の研究成果を広く公開しているほか、研究プロジェクト及び研究グループの成果をまとめた『研究成果報告書』⁵²⁾も刊行している。また、年2回発行の『先端機構ニュース（Re:ORDIST）』⁵³⁾ではよりわかりやすい形で、機構研究員の研究活動を紹介している⁴⁶⁾。

(5) 点検・評価

本機構では、機構長、副機構長、部門長、各研究センターの長及び研究プロジェクトの長を構成員とした先端機構運営委員会が月1回定期的に開催されており、機構の運営や人事に関する事項のほか、先端機構規程第14条第2項第3号に基づき、機構の自己点検・評価及び第三者評価に関する事項も審議事項として取り扱っている⁴⁵⁾。自己点検・評価に関しては、年間を通して機構の事業計画の策定、計画に添って実行される各種施策の審議・報告、各種事業の実施報告とそれに基づく評価を議題に応じた根拠資料を提示しながら行っている。このように、計画、実行、評価、改善のサイクルにより点検・評価を適切に行い、次年度計画策定に向けた改善につなげている。

6 ソシオネットワーク戦略研究機構

(1) 目的

「高度な情報通信技術を活用したネットワーク戦略の総合的政策研究を行い、優れた研究体制の構築と研究基盤を形成し、世界が直面する社会的課題を解決すること」を目的とする⁵⁴⁾。

本機構は、2008年度から文部科学省「人文科学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」に採択されたことを受け、本学の附置研究機関として設置された⁵⁵⁾⁵⁶⁾。同年10月には、文部科学大臣から私立大学初の「共同利用・共同研究拠点」に新規認定されて以降、継続して2013年及び2019年に認定更新されている⁵⁷⁾⁵⁸⁾⁵⁹⁾。

(2) 組織

本機構は2020年5月現在、10の研究ユニットと公募研究制度による14の研究グループを擁し、約100名の研究員（公募研究員を含む）が研究活動を行っている⁶⁰⁾。研究員の約7割が学外機関に所属しており、文部科学省から求められている研究者コミュニティに開かれた拠点として、学際的かつ実証的な政策研究を行っている。

研究ユニット

行動公共政策ユニット
ネットワーク分析ユニット
ビジネスビッグデータ分析ユニット
医師臨床研修必修化後の日本の医療体制の変化と今後の課題
どこでもセンサ・安心安全ネットワーク都市の基盤構築
経済実験ユニット
データサイエンスユニット
産業・企業分析ユニット
制度設計工学ユニット
健康環境ユニット

機構の運営にあたっては、委員の過半数が学外有識者で構成される運営委員会、機構長・副機構長・ユニット長からなる研究委員会、研究倫理委員会、外部評価委員会が設置されている⁶¹⁾。また、中期行動計画に基づいた各年度の実施計画や進捗状況、及び外部評価委員による評価結果を機構運営委員会にて定期報告し、機構の運営に反映している⁶²⁾。

(3) 研究活動

本機構の目的を達成するため、研究ユニットや公募研究制度によるグループによるさまざまな活動を展開している。経済行動に関する約122,000の個票データ（RISS経済心理学データアーカイブ）を活用した共同研究や2019年度より大幅に改訂した公募研究制度、さらには2014年度に設置した「経済実験室」は、3,000名を超える被験者プールを整備した国内有数の経済実験拠点に発展しており、産学官との連携に資する研究としても、さらなる共同利用・共同研究の拡大を行っている⁶³⁾。

また、研究成果を発信する場として、研究会やシンポジウムを実施しているほか、年2回発行する英文査読付学術誌「The Review of Socionetwork Strategies (RSOC)」は、論文ダウンロード件数を伸ばしており、日本における政策科学関連研究分野はもとより新領域の創出・発展に大きく貢献している⁶⁴⁾。本機構は、「共同利用・共同研究拠点」の強みを生かして、2014年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の2件の研究プロジェクト①「高齢者の意思決定制度を構築する開放型経済実験拠点の形成（経済実験センター）」、②「ビジネス分野におけるデータサイエンスの深化を目指す総合的研究拠点の形成（データサイエンス研究センター）」に採択され、事業最終年度である2018年度、本学外部資金審査・評価部会から研究成果報告書に対する評価結果として両プロジェクトに最上位の評価点が付された⁶⁵⁾⁶⁶⁾。事業期間終了後も「経済実験ユニット」、「データサイエンスユニット」として、研究を継続・発展させており、今後も外部資金の獲得をめざして機構全体として取り組んでいく。

7 人権問題研究室

(1) 目的

1974年に当研究室の前身に当たる「部落問題研究室」が設置され、障害者等問題委員会を含め1985年に「人権問題研究室（以下「研究室」という）」へと発展的に改組された。その目的は、「部落問題、人種・民族問題、障害、ジェンダー等、人権にかかわる国内外の諸差別を研究・調査し、大学の内外における基本的人権の確立と、そのための教育、研究に寄与すること」⁶⁷⁾である。この目的に従い、研究・調査・啓発活動を行っている。

(2) 組織⁶⁸⁾

組織としては、室長、幹事、研究員（本学教員）、外部からの委嘱研究員、非常勤研究員からなり、2020年度は32名で構成されている。本研究室の研究員は、学内において全学の教員を対象として公募により選出し、それぞれの分野で活躍中の学外の研究者を委嘱研究員に加えて、構成されている。現在、研究班として、部落問題研究班、人種・民族問題研究班、障害研究班、ジェンダー研究班の4研究班体制をとっており、調査研究と啓発活動を行っている。

なお、本研究室の研究員は、本研究室発足当初から全学の専任教員を対象として公募によって選出しており、学部を越えた教員による学際的研究に取り組んできた点が大きな特色である。

(3) 研究活動⁶⁹⁾

研究活動としては、4研究班が毎年、各2回報告（1回は学外講師を招へい可）を行う研究学習会（年8回）を開催しており、学内に向けて公開されている。また、毎年、大学の人権問題委員会との共同研究学習会と、研究員が参加するフィールドワーク等をそれぞれ開催している。

研究室の社会的な活動としては、学内で年4回の研究員による公開講座（各研究班1回）を開催している。また、地方自治体との共催という形で公開講座を毎年1回開催し、これまで吹田市、茨木市、池田市、桑名市、堺市、川西市、高槻市、京都市、泉南市、岬町、米原市等と実施している。そして、不定期であるが国内外から研究者を招へいしてシンポジウムまたはワークショップを開催している。

本研究室に付属する施設として図書資料室がある。各研究班の研究員が、研究目的に関係する図書・雑誌を収集し、研究員のみならず本学に在籍する学生に貸し出し、その便宜に依っている。

また、本研究室には、1992年度に森杉夫氏から寄託された資料として「森杉夫氏収集史料」がある。部落問題研究班が既に同資料については目録も作成してきた。同資料には部落問題に関する近世と近代の歴史史料が多数含まれており、研究目的等を審査して、これを公開（閲覧・複写の許可）している。

部落問題研究班は、部落問題の歴史、部落問題に関する教育、部落の産業的活動に関する研究を行ってきた。歴史研究としては、江戸幕府の『祀部職掌雑纂』という新発見史料の研究を継続的に行っている。教育分野では、義務教育における部落問題学習の現状についての研究および、地域教育の現状について実践的な研究を行っている。部落問題、人権教育に基盤をおいた市民性教育の授業開発を小学校、中学校教員と協働で行い、研究発表を行う等、実践が蓄積しつつある。また、歴史分野と教育分野にまたがる形で、歴史教科書に描かれる被差別部落民についての研究も行っている。さらには、冤罪問題、マイナンバー制の問題等の社会問題にも取り組んできた。

人種・民族問題研究班は、「多文化共生社会実現のための諸課題に関する総合的研究」をテーマとして研究に取り組んできた。日本および海外における、移民や外国人、先住民の同化と差別に関する研究が主たる研究であるが、学校教科書の国際比較、貧困問題やホームレス問題についても研究を行ってきた。2017～2020年度は、台湾における先住民族への支援、神戸における華僑の歴史、外国人介護人材の育成と課題、外国にルーツがある子どもたちの教育、移民の教育、そして学校給食における宗教食対応等について、各自がフィールド調査を進めつつ、公開講座や研究学習会、紀要にて成果を発表してきた。

障害研究班では、障害のある学生支援部署である学生相談・支援センターとの連携プロジェクトとして、事例検討・活動分析・公開講座と研究・研修に取り組んできた。2018年度は、12月に修学支援について先駆的な取り組みを行っている富山大学学生支援センター副センター長、アクセシビリティコミュニケーション支援室長（当時）の西村優紀美氏を講師に招いた特別講演会を開催し、学生相談・支援センター職員およびキャリアセンター職員も参加し、情報共有・意見交換を行った。3月は大阪大学にて開催された「ASD新入生大学生活準備プログラム」へ参加し、発達障害を抱える高校生とその保護者に対する受験前の大学による支援について視察を行った。また、本学学生相談・支援センターは関西7大学ネットワーク構成大学部署の1つとなっており、当部署との連携を図り、当研究室紀要に精神・発達障害学生支援および学生支援スタッフによる取り組みに関する報告がなされた⁷⁰⁾⁷¹⁾。

ジェンダー研究班では、「関西大学における学生を対象としたジェンダー意識調査とその分析」に関する研究を2015年度から進めてきた。その集大成として、2017年10月から11月にかけて、全学部1年次生と3年次生から無作為抽出した4000人を対象に郵送調査とWEB調査を実施した。2018年度からは「関西大学における学生を対象としたジェンダー及びセクシュアリティに関する意識調査とその分析」をテーマに研

究を進め、2019年3月には、上記調査の分析結果について研究班が共同で執筆した論文を本研究室紀要に発表した。2019年11月には、学外からの専門家も招き、上記調査から得られた知見に基づいてジェンダーやセクシュアリティの多様性の視点からスポーツを再考する公開シンポジウム「スポーツとジェンダー～「男らしさ」の競技場と性／別～」を開催した。

なお、研究活動の取組に係わる定期的な点検・評価は、自己点検・評価報告書の作成と、中期行動計画の進捗状況の確認及び更新を幹事会及び研究員会への定期的な報告によって行われており、研究活動に反映されている。

(4) 研究業績⁷²⁾

研究室から発行される年2回の『人権問題研究室紀要』が各研究班による調査研究の成果報告書となっており、既に79号まで刊行している。研究室の日常的研究活動については年2回の『室報』で公開しており、既に64号まで発行している。

また、各研究員は、『人権問題研究室紀要』や『室報』のみならず、各自が所属している国内外の学会や研究会等で、積極的に研究成果の発信を行っている。また、科学研究費等の外部資金を取得して研究している研究員も少なくない。

8 博物館

(1) 研究班・研究員制度の目的

博物館では、2020年4月、館蔵資料等の調査研究を推し進め、博物館事業活動のより一層の充実を図ることを目的として、専門分野の研究員（専任教員等）と学芸員が協働して特定のテーマに係る調査研究と成果発表に取り組む研究班・研究員制度が整えられた⁷³⁾。

(2) 研究班・研究員制度の組織

制度発足に伴い、博物館に設置された研究班は、研究代表者、研究員、学芸員により構成し、客員研究員、非常勤研究員、準研究員を加えることができる。研究期間は2年とする。研究班の研究成果は、展示公開等の博物館事業により公表する。

本制度のもと2020年10月から2022年3月までの期間、博物館の本山コレクションに含まれる縄文時代貝塚本山発掘資料に注目し、「本山コレクションにおける貝塚関連資料の総合的研究」に取り組む予定である。

(3) 研究活動

博物館では、2018年度・2019年度関西大学創立130周年記念特別研究費（なにわ大阪研究）を得て、博物館の本山コレクションを形成した大阪毎日新聞社長本山彦一の事績と貢献について研究活動を行った⁷⁴⁾⁷⁵⁾。2020年度・2021年度は、同研究費により、博物館に寄贈された大正・昭和期のSPレコードの整理と分析から、当時の社会風俗や本学を取り巻く文化環境の一端を明らかにする研究に取り組むことが予定されている⁷⁶⁾。

【2】長所・特色

(1) 大学全体

全学的な視野から研究分野全般を取り扱う協議・意思決定機関として2008年に設置された研究推進部は、本学の研究水準向上のためのさまざまな施策や取組を積極的に行っており、以下のような大きな成果を生み出している。

研究拠点形成支援経費⁷⁷⁾と若手研究者育成経費⁷⁸⁾は、萌芽的研究の発展と外部資金の獲得を図る点で、本学の研究助成の柱として特筆すべきものであり、研究課題の募集から採択までの過程が研究推進部を中心に厳格に進められている。これらの助成制度は、助成終了後、科研費等の外部資金の獲得が求められる。このように研究活動に対する目的と位置づけを明確に区分した制度は、大型研究プロジェクトの形成にも寄与しており、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の採択件数全国1位の実績⁷⁹⁾、同省「共同利用・共同研究拠点」の認定、2016・2017年度の「私立大学研究ブランディング事業」⁸⁰⁾の採択につながった。

若手研究者の支援については、研究推進部・社会連携部のURA、産学官連携コーディネーター、事務職員等がチームとなって若手研究者を支援する「若手研究者サポートプロジェクト」を発足させ、積極的な

研究室訪問を行うとともに、JSTの「さきがけ」など若手研究者向けの競争的資金への申請支援などを行い、若手研究者の研究のステップアップを支援している⁸¹⁾。

また、科学技術分野の文部科学大臣表彰⁸²⁾において、2018・2019年度と2年連続で本学専任教員が科学技術賞を受賞した。また、2012～2019年度の延べ受賞者数（若手科学者賞を含む）は12名にのぼり、全国の私立大学でトップクラスの数字である。この表彰はわが国の科学技術水準の向上に顕著な功績を上げた者に対して授与されるものであり、本学が幅広い分野において多様で独創的・革新的な研究を推進してきた成果が評価された。

さらに、URAが企画した異分野融合研究応援プログラム「FUSIONサロン」⁸³⁾は学内の研究者を対象に、分野を超えた研究交流を支援する新たな取り組みとして2019年度から実施している。直近では41名の参加者による交流が行われ、既に本プログラムの参加者による研究プロジェクトが立ち上がり、共同研究が進められている。

研究推進部が主催するアイデア融合プログラム「i-Fusion(アイフュージョン)」⁸⁴⁾は、商学部の学生が理工系学部の技術シーズをテーマにビジネスアイデアを出し、企業等の多様なメンバーとの対話を通じて事業化につなげることを目指したプログラムであり、教育・研究・社会貢献を三位一体で展開することにより、既に商品化に結びついた成果を挙げるなど、まさに「学の実化」を体現する取組として定着している。

国の研究助成は、大型プロジェクトやコンソーシアム型プロジェクトに対して増加傾向にある。今後、URA体制による支援を一層強化し、本学のシーズと企業・自治体・公共団体等のニーズとのマッチングやプロジェクトの運営支援を強化・推進する。

(2) 先端科学技術推進機構

本機構においては、複数の研究員による共同研究活動を支援する取組である研究会、研究グループ及び研究センターの活動を競争的資金獲得につなげている。これらの成果の一つとして特筆すべきは、2016年度に選定率20%という非常に厳しい中、採択された文部科学省私立大学研究ブランディング事業『「人に届く」関大メディカルポリマーによる未来医療の創出』プロジェクト（KUMP）である⁸⁵⁾。本事業は、2019年度をもって文部科学省の補助期間4年を終えたが、これまでの活動実績に鑑み、大学全体が推進する関大研究ブランディング事業として5年目以降も事業継続することとなった。この事業では、国内外の学会発表、研究論文発表等をはじめとして積極的な研究成果の発信を行い、日本バイオマテリアル学会賞や高分子学会賞等の学会の重要な賞を数々受賞している⁸⁶⁾。さらに、2018年4月には、本事業の研究からベンチャー企業の設立がなされた⁸⁷⁾ことも、顕著な研究実績の一つである。ブランディング面においては、国内外に事業PRや研究成果発信を積極的に行っており、世界的な科学雑誌Nature⁸⁸⁾をはじめ、海外の雑誌⁸⁹⁾で事業紹介が行われたほか、本事業のPR動画の一部が、2025年国際博覧会の大阪・関西誘致に向けた第163回BIE(博覧会国際事務局)総会にて放映されたPR動画⁹⁰⁾及び誘致決定後のBIE総会における進捗報告の動画⁹¹⁾に採用された。これらは、本事業の広報活動が国内外の方の目に留まったことを契機に実現したものである。このように本機構におけるKUMPの活動は、研究、ブランディングともに顕著な成果を挙げている。

(3) ソシオネットワーク戦略研究機構

2014年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択により整備された経済実験室では、実験参加者用のPCを設置した個人ブースを利用した経済実験が実施され、迅速なデータ収集、解析を行っているが、現在3,000名を超える参加者プールを備え、2019年度は149回（2014年度：20回）の経済実験を行う等、本機構の中核施設として国内有数の経済実験拠点として成長している。実験室の利用者は、本学教員に限らず、全国の国公立私立大学や独立行政法人等、広く学内外研究者が利用・共同研究を促進しており、研究者コミュニティへの貢献を通じて、「共同研究・共同研究拠点」として期待される機能を果たしている⁹²⁾。

(4) 人権問題研究室

部落問題をはじめとする差別問題は、「うかつなことを言うと、面倒になる問題」「ややこしい問題」とみなされ、それを避けようとする傾向が一般的に強くあるといえる。こうした傾向が影響してか、人権問題研究室は、発足当初から差別問題に関わっている専門家だけで研究員を構成する閉鎖的な研究機関であるかのように見られていた面があったことは否定できない。そのため、新規に着任する研究員が少なく、研究員の長期固定化という問題がみられ、本研究室の克服すべき課題となっていた。

このように、本研究室を閉じたものから開かれたものにするため、(1)年4回実施していた研究学習会を年8回に倍増するとともに、学内に広く研究学習会への参加を呼び掛けたこと、(2)各研究班から論文を最低1本ずつ掲載するという編集方針のもと、紀要の充実に努めたこと、(3)研究班を越えて研究員が活発に議論する場を設けるために、年に1回、フィールドワークを実施すること、等いくつかの改革を行ってきた。その結果、近年は本研究室の研究員に新たに着任する専任教員が増え、その所属学部も多様となってきた。加えて、(4)非常勤講師や固有のフィールドにて研究や実践を行う学外の研究者を委嘱研究員として広く募ってきたばかりか、非常勤研究員として本研究室での研究活動に関わる研究員も増えたことから、研究員の固定化という問題点が克服された。このように、所属学部の多様化によって、各研究班における共同研究の体制も整い、より学際的な研究に取り組むことができるようになってきたといえる。

また、本研究室研究員は、本研究室での研究活動で得られた知見を、本学学部・大学院での講義・演習の中で積極的に還元している。例えば、共通教養科目の「ジェンダーで読み解く戦争」、「現代社会とジェンダー」、「新しい人権論への招待」は、いずれも本研究室の研究員が中心となって企画され、毎年、リレー講義担当者の大半を本研究室の研究員・委嘱研究員・非常勤研究員が務めてきた。また、複数クラスが開講されている、教職科目「人権教育論」の講義担当者にも、本研究室の研究員や委嘱研究員が複数含まれており、人権教育における最新の研究成果が講義の中で還元されている。

【3】問題点

(1) 大学全体

科学研究費助成事業（科研費）の申請・採択状況（継続課題を含む）⁹³⁾は、2017年度の採択率が51.9%（申請530件、採択275）、2018年度の採択率が51.6%（申請556件、採択287件）、2019年度の採択率が58.2%（申請521件、採択303件）となっており、申請数及び採択率の一層の上昇に向けての支援策が求められる。科研費に初めて申請する研究者に対しては、制度の説明、申請書類の書き方等、個別に申請支援を行うとともに、専門スタッフによる研究内容に踏み込んだアドバイスを行ってきたが、URAや科研費担当者が申請時期に限らず、さらに早い段階で教員に働きかけ、申請書類の完成度を高めるきめ細やかな支援ができるよう今後も取り組んでいく。

学術情報システムについては、現在全ての教員が基本情報（所属学部・学科、職名・資格、取得学位、研究業績等）を登録している。これまで述べたように本学の研究活動が活性化していることは間違いないが、同システムのデータが最新情報に更新されていないと、研究活動の実態が学内外に正確に伝わらない可能性がある。したがって、学部長・研究科長会議や教授会等において研究活動・業績情報について、さらに積極的な公開を促していく。

また、本学の研究活動に対する支援は研究費の充実を中心に行われて来たが、今後は経費支援のみならず、この経費の使途の拡大や手続きの簡素化、そして研究時間の確保、人的資源等にも配慮しなければならない。経費の使途の拡大や手続きの簡素化については、研究推進部において年度単位で改善案を策定し、研究推進委員会で十分に審議した後、学部長・研究科長会議で全学的な了承を得ていく。研究時間の確保、人的資源等、研究推進部単独で改善できない課題については、関係部局と連携し、計画的に取り組んでいくことになる。

(2) ソシオネットワーク戦略研究機構

2018年度に文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に係る期末評価があり、「A：拠点としての活動は概ね順調に行われており、関連コミュニティにも貢献していると判断される」として、2019年度から6年間についての更新を再認定された⁹⁴⁾⁹⁵⁾。その際、「今後は、共同利用・共同研究課題の募集方法や採択方法の改善や、研究に必要な専任教員の配置による体制強化等により、拠点活動の一層の充実を図ることが期待される。」との評価コメントが付されている。「共同利用・共同研究課題の募集方法や採択方法の改善」については、2019年度に公募研究制度を改訂し対応しているが⁹⁶⁾⁹⁷⁾、「研究に必要な専任教員の配置による体制強化」については、専任研究者（PD）を配置するなかで機構の研究活動を推進している。さらなる機構の機能強化のため、関係部局と連携し、取り組んでいくこととなる。

(3) 人権問題研究室

本研究室の研究班体制は、発足当初より一貫して四つの研究班で構成されてきた。そのため、近年ますます顕著となってきた人権問題の多様化に対応しづらいという問題が顕在化してきている。2008年に女性問題研究班がジェンダー研究班と名称変更したことにより、セクシュアル・マイノリティや男性学といった研究分野もカバーできるようになった。同様に、障害者問題研究班も超高齢社会を前提に人権の射程を広げ、2018年に「障害研究班 (Disability Study)」へと名称変更を行っている。同様に残りの二つの研究班についても、こうした名称の変更や研究班の研究員構成等について、今後改善を行う予定である。例えば、人種・民族問題研究班は、これまで学校教科書の国際比較分析や在日朝鮮人研究が中心であったが、多文化共生社会の実現における諸課題に対応するための検討を始めている。

(4) 博物館

博物館を所管する博物館事務室の職掌事項として、2036年に迎える本学創立150周年記念事業に向けた大学史資料の恒常的な調査研究の着手が懸案となっている。現行の年史編纂委員会は年史資料の調査研究を業務としないため、隣接組織である博物館の研究班・研究員制度を利活用した方策も視野に入れて検討を行ってきた。実際、2017～2019年度のボアソ等関連展示会〔3大学連携協力協定事業〕は、博物館長を実施代表者とし年史編纂委員会委員4名を事業推進者とする構成により学長裁量経費を獲得し実施した。

しかしながら、これは一時的な措置であり、継続して本学の歴史的資料の一元的管理のもとに本学年史に関する調査・研究ならびに年史に係る資料の収集・保存・公開を行う組織体制になっていないことは大きな問題である。自校史研究の盛んな関東圏の大学にならば、本学の発展に資することを目的として、例えば「大学アーカイブズ」や「大学史資料センター」のような組織を設立することも検討すべき課題である。

【4】全体のまとめ

現状としては、学長のリーダーシップによる研究支援と研究活動がうまく噛み合った組織的な研究体制が着実に根付いてきていると言えよう。全学的な視野から研究分野全般を取り扱う協議・意思決定機関である研究推進部の設置以降、研究支援事務が一元化され、本学の研究水準を向上させるためのさまざまな方策を以前よりも一層積極的かつ戦略的に推進することが可能になった。こうした体制の充実を背景として、本学の研究者による研究は年々大型化・活発化し、またその研究のレベルも外部の評価に耐えうる高いものになっている。とりわけ本学は大規模総合大学としての利点を生かすべく、学際的・先端的な研究を大学院と附置研究所の共同による大型研究プロジェクト等の形で積極的に展開してきている。これら大型研究プロジェクトに多くの大学院生を研究員やRAとして参加させることによって、研究拠点がそのまま教育拠点でもあるという高次のミッションを本学は自らに課してきた。これは「Kandai Vision 150」⁹⁸⁾において改めて確認された本学の学是「学の実化」の実践に他ならない。こうした取組の結果が2016年度及び2017年度と2年続けての私立大学研究ブランディング事業の採択⁹⁹⁾につながったと考えられる。もっとも、本学の研究活動の将来に課題がないわけではない。競争的外部資金に基礎を置く大型研究プロジェクト固有の弱点として、助成期間の終了とともにそのプロジェクトを閉じなければならず、「どのプロジェクトをどのような方法で継続させるのか」といった問題の検討が不可欠となる。この問題は、「本学はいかなる研究成果をもって社会に貢献するべきか」という大学としてのミッションに直結するがゆえに、慎重かつ大胆な判断が求められるきわめて重要な問題である。

【5】根拠資料

- 1) 学術情報システム：gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp
- 2) 学術リポジトリ：kansai-u.repo.nii.ac.jp/
- 3) 研究業績数一覧 (2017～2019年)
- 4) 関大研究力研究まとめサイト：www.kansai-u.ac.jp/research/student.php
- 5) (文部科学省通知) 平成28年度「私立大学研究ブランディング事業」の選定結果について (通知)
- 6) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に係る大学別選定数一覧

- 7) 文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業及び私立大学学術研究高度化推進事業の採択状況一覧
- 8) 文部科学省特色ある共同研究拠点の整備の推進事業 採択拠点一覧
- 9) (文部科学省通知) 共同利用・共同研究拠点の認定について
- 10) 文部科学省平成25年度からの共同利用・共同研究拠点の認定について
- 11) 文部科学省平成31年度(2019年度)からの共同利用・共同研究拠点の認定について(公立大学、私立大学)
- 12) 国際文化財・文化研究センター(CHC) HP : www.kansai-u.ac.jp/chc/index.html
- 13) 平成25年度～平成29年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」研究成果報告書(国際的な文化財活用方法の総合的研究)
- 14) URA (University Research Administrator)パンフレット
- 15) 関大研究力研究まとめサイト : www.kansai-u.ac.jp/research/student.php
- 16) 関西大学特別任用研究員に関する取扱要領
- 17) 関西大学ポスト・ドクトラル・フェローに関する取扱要領
- 18) 関西大学リサーチ・アシスタントに関する取扱要領
- 19) 2019年度 特任研究員/PD/RA等任用・任用予定者一覧
- 20) 関西大学グローバルCOEプログラム : www.icis.kansai-u.ac.jp/index.html
- 21) 文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業及び私立大学学術研究高度化推進事業の採択状況一覧
- 22) (文部科学省通知) 平成28年度「私立大学研究ブランディング事業」の選定結果について(通知)
- 23) 外部資金への申請義務に関する資料
- 24) 学外からの研究費(2017～2019)
- 25) 研究推進部規程
- 26) 外部資金による研究プロジェクト等に係る研究進捗状況及び研究成果等の評価取扱要項
- 27) 経済・政治研究所規程
- 28) 経済・政治研究所HP : https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/lecture/industry_seminar.html
- 29) 経済・政治研究所HP : <https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/lecture/extension.html>
- 30) 経済・政治研究所HP : <https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/>
- 31) 経済・政治研究所HP : <https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/lecture/symposium.html>
- 32) 経済・政治研究所HP : <https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/publication/index.html>
- 33) 経済・政治研究所規程
- 34) 東西学術研究所規程
- 35) 東西学術研究所HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/index.html>
- 36) 「関西大学東西学術研究所規程」及び「東西学術研究所研究員ガイドブック」
- 37) 東西学術研究所HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/index.html>
- 38) 東西学術研究所HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/index.html>
- 39) 法学研究所規定
- 40) 法学研究所HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/ILS/>
- 41) 法学研究所準研究員内規
- 42) 外国人招へい研究者規程
- 43) パンフレット『法学研究所2019』
- 44) 法学研究所HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/ILS/>
- 45) 先端科学技術推進機構規程
- 46) 先端科学技術推進機構HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/ordist/>
- 47) パンフレット(先端科学技術推進機構)
- 48) 先端科学技術シンポジウムパンフレット
- 49) 『技苑』「プロジェクト研究報告概要集」(2020 No. 150)
- 50) 『技苑』「研究者総覧」(2020 No. 151)
- 51) 『技苑』「Researchers in ORDIST」(2020 No. 145 Supplement)
- 52) 2019年度 研究成果報告書(2020. 3)
- 53) 先端機構ニュース(Re : ORDIST)(vol. 45 No. 1、No. 2)
- 54) ソシオネットワーク戦略研究機構規程
- 55) 平成20年度「人文科学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」の公募における審査結果について(通知)(20文科振第711号)

- 56) 学則
- 57) 共同利用・共同研究拠点の認定について (20文科振第932号)
- 58) 共同利用・共同研究拠点の認定について (通知) (25文科振第33号)
- 59) 共同利用・共同研究拠点の認定について (通知) (30文科振第430号)
- 60) 2020年度ソシオネットワーク戦略研究機構 研究員・運営委員・専門委員会委員一覧表
- 61) ソシオネットワーク戦略研究機構規程
- 62) 関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構外部評価委員会内規
- 63) 共同利用・共同研究拠点 令和元年度実施状況報告書
- 64) ソシオネットワーク戦略研究機構HP : www.kansai-u.ac.jp/riss/
- 65) 平成26年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の採択について (通知) (26文科高第272号)
- 66) 「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に係る最終評価 (5年目) の結果について
- 67) 人権問題研究室HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/about/index.html>
- 68) 人権問題研究室HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/research/index.html>
- 69) 人権問題研究室HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/lecture/index.html>
- 70) 関西大学学術リポジトリ : <http://hdl.handle.net/10112/13029>
- 71) 関西大学学術リポジトリ : <http://hdl.handle.net/10112/13028>
- 72) 人権問題研究室HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/hrs/index.html>
- 73) 博物館規程
- 74) 『なにわ大阪と本山彦一』なにわ大阪研究センター
- 75) 関西大学なにわ大阪研究センターHP [特別研究]
- 76) 関西大学なにわ大阪研究センターHP [特別研究]
- 77) 研究拠点形成支援経費取扱規程
- 78) 学術研究助成基金による助成規程
- 79) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に係る大学別選定数一覧
- 80) (文部科学省通知) 平成28年度「私立大学研究ブランディング事業」の選定結果について (通知)
- 81) 産学官連携資金・公的資金獲得のROAD MAP
- 82) 文部科学大臣表彰受賞者一覧
- 83) FUSIONサロン告知チラシ
- 84) i-Fusion(アイフュージョン)告知チラシ
- 85) KU-SMART PROJECT HP : <http://www.kansai-u.ac.jp/ku-smart/>
- 86) KU-SMART PROJECT HP 活動報告 :
http://www.kansai-u.ac.jp/ku-smart/achievement/activity_list.html
- 87) 株式会社ケーラボHP : <http://www.k-lab-ku.co.jp/>
- 88) Nature Communications, Vol.9, Article number:2315 "Thermo-responsive gels that absorb moisture and ooze water" :
<https://www.nature.com/articles/s41467-018-04810-8>
- 89) Research Features Magazine, Browsing: Physical Sciences "KU-SMART: tackling medical challenges collaboratively" :
<https://researchfeatures.com/2018/08/22/ku-smart-tackling-medical-challenges-collaboratively/>
- 90) KU-SMART PROJECT HP 活動報告 :
<http://www.kansai-u.ac.jp/ku-smart/2018/06/2025.html> (画像については、掲載許諾期間終了)
- 91) KU-SMART PROJECT HP 活動報告 :
<http://www.kansai-u.ac.jp/ku-smart/2019/12/-2025expo-video.html>
- 92) 共同利用・共同研究拠点 令和元年度実施状況報告書
- 93) 過去5年間の科学研究費補助金の応募・採択の状況
- 94) 特色ある共同利用・共同研究拠点の期末評価結果等について (通知) (30文科振第450号)
- 95) 共同利用・共同研究拠点の認定について (30文科振第430号)
- 96) 関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構公募研究の募集について
- 97) ソシオネットワーク戦略研究機構公募研究課題審査方法
- 98) 「Kandai Vision 150」
- 99) (文部科学省通知) 平成28年度「私立大学研究ブランディング事業」の選定結果について (通知)

第Ⅱ編 学部・大学院

法学部	法学研究科
文学部	文学研究科
経済学部	経済学研究科
商学部	商学研究科
社会学部	社会学研究科
政策創造学部	総合情報学研究科
外国語学部	理工学研究科
人間健康学部	外国語教育学研究科
総合情報学部	心理学研究科
社会安全学部	社会安全研究科
システム理工学部	東アジア文化研究科
環境都市工学部	ガバナンス研究科
化学生命工学部	人間健康研究科

法 学 部

第Ⅱ編 法学部 目次

1 理念・目的	161
4 教育課程・学習成果	163
5 学生の受け入れ	171
6 教員・教員組織	175
11 研究活動	178

基準1 理念・目的

法学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

教育研究上の目的を記述してください。

学部 本学部は、法と政治に関わる幅広い知識と判断力を培うことによって、自律的かつ創造的に思考、行動し、複雑多様で変化の激しい現代社会に柔軟に対応できる人材を育成することを目的とする¹⁾。

根拠資料 1) 学則（第2条の2第1項）

② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

周知・公表媒体 本学部の目的は学則第2条の2第1項において定められており、本学HP²⁾、『大学要覧』³⁾、『学部案内2020法学部』⁴⁾によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。

根拠資料 2) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html>

3) 『大学要覧』（374頁）

4) 法学部 学部案内2020（1・13頁）

③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

学部のビジョン 本学部は、法と政治に関わる幅広い知識と判断力を培うことによって、自律的かつ創造的に思考、行動し、複雑多様で変化の激しい現代社会に柔軟に対応できる人材を育成することを目的とする⁵⁾。

学部の政策目標 (1) スタートアップ志向の教育プログラムの提供と実践方法の確立

(2) 明確な出口戦略の探求と大学・教員による積極的な誘い

(3) 法曹養成

(4) 研究者養成⁶⁾

中期行動計画（2017～2020年度該当分）⁷⁾

標題	大学院進学促進のための法学部早期卒業制度の策定と実施
期間	2015～2018年度
概要	大学院、専門職大学院への進学意欲を阻害する要因の一つに教育課程の最終的な終了時期が最短2年遅れること、そしてこのことに対応する学費負担期間の延長がある。特に専門職大学院については学費負担に関する不安感は大い。他方、学部成績優秀者には3年次終了時点で卒業所要単位の大半を修得し終えている者が多い。そこで、本学大学院への進学を条件として3年次終了時点での卒業を認める制度を策定し、成績優秀者の大学院進学を促進する。
備考	

標題	現行カリキュラムの改善
期間	2017～2021年度
概要	現行カリキュラムは、学部生自身が学問的関心や進路に応じて、自由度の高い履修計画をたて、主体的な学習を促すことを目標としている。そのために必要な修正と補完は一応の完成をみた。本計画は、高大接続を視野に入れつつ、学部生の基礎学力、法的・政治的思考力の向上を図ることにより、主体的な学習を進路選択に効果的に結び付けることを目標として、必要な改善措置を行う。
備考	

標題	外国人TAの活用による双方向的授業を通じた法律学・政治学的知識の国際的運用能力の養成
期間	2018～2020年度
概要	法律学・政治学の専門的知識を国際的な場面において実践的に活用する能力を養成するための科目を導入する。その際、外国人TAを活用して、外国語による議論の活性化を図り、授業の双方向的性格を強

	化する。受講生は、英語で書かれた専門的文献を読み、英語による説明を受け、英語による討論を行うことが求められる。国際的な実践を念頭に置く主体的な学習活動の場を提供することにより、国際的に実践可能な専門的知性を養い、あわせて、真に知的・専門的な外国語運用能力を高める。				
備考					
標題	早期卒業制度を用いた法科大学院との連携と、それに伴う学部における法曹養成機能のあり方についての検討				
期間	2019～2022年度				
概要	中央教育審議会は、法学部に法曹コースを設置し、学部が法曹養成機能の一端を担うと共に、早期卒業制度を用いた法科大学院との連携を提言している。このことにも鑑み、本学部としてどのような対応が可能であり、また、望ましいかについて、2015年度に導入した法学部早期卒業制度の結果の検証を踏まえつつ、検討する。				
備考					
認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。 <table style="float: right;"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>はい</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>いいえ</td> </tr> </table>		<input checked="" type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
<input checked="" type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ		
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。 <p>政策目標の達成に向けて取り組んでいる。中期行動計画の達成及び進捗状況は、毎年、把握と成果の評価・見直しを堅実に実施しており、政策目標の実現に向けて、順調に進捗していると評価できる⁷⁾。</p>					
根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(34頁) 6) 「Kandai Vision 150」(34頁) 7) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表				

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
(長所・特色に対する) 伸長方策	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本学部では、現代社会の状況を踏まえつつ、本学の理念と合致した形で本学部独自の教育研究上の目的を設定している。それらは学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やHPで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。加えて、「学部案内2020」など、学生に対する教育研究上の目的などの周知・公表のための本学部独自の取組も行っている。これらの目的を実現するための具体的な計画と目標は、「法学部のビジョン・政策目標」及び中期行動計画として策定されている。各年度の中期行動計画は、「法学部のビジョン・政策目標」に連動する形で進められており、学部のビジョン・政策目標の実現に向けて、順調に進捗している。以上により、本学部は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしていると考えられる。</p>	

以上

基準4 教育課程・学習成果

法学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部の教育研究上の目的¹⁾は、「法と政治に関わる幅広い知識と判断力を培うことによって、自律的かつ創造的に思考、行動し、複雑多様で変化の激しい現代社会に柔軟に対応できる人材を育成すること」²⁾と定めている。

本学部の学位授与の方針では、本学部の教育研究上の目的を踏まえ、法学・政治学に関する制度、概念や理論、歴史や思想の知識・技能を修得する、説得的な議論を踏まえて考動する、具体的な法的紛争や政治の状況の解決に向けて、公正かつ柔軟に取り組むといった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。

このような学位授与の方針は、本学部HP³⁾などにおいて公表している。

学位授与の方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 『データブック2020』（9頁）
- 2) 学則（第2条の2第1項）
- 3) 本学部HP（法学部の3つのポリシー（学位授与の方針））
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/policy.html

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の適否は、具体的には以下の知識、能力及び主体的な態度を修得したかどうかによって判断している⁴⁾。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】
DP 1 （知識・技能）	CP 1 (1) ア 世界に対する広い視野と人間に対する深い洞察力を得られるよう、人間・社会・自然に関する多様な学問知を養う。 CP 1 (2) ア 基礎的・体系的な知識や、専門的な知識、実践的な技能をバランスよく養う。そのため、「基幹講義科目」・「専門科目」・「演習科目」を組み合わせたカリキュラムを設定している。 CP 1 (2) エ 体系的な知識の習得を促すために「科目群」をおく。科目群は「キー科目」と「関連科目」から構成される。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1 (1) イ 論理的な思考能力と説得的な弁論能力を養う CP 1 (2) イ 論理的な思考能力や説得的な弁論能力、民主的な合意の形成能力を養う。そのため、入学から卒業までの間に、次の少人数演習科目を配置している。 CP 1 (2) オ 共通の目標や問題関心を持つ学生がお互いに刺激しあい、切磋琢磨して、それぞれの勉学意欲と能力を高める。そのため、1年次生・2年次生を対象に、共通の志望や関心という観点から講義と演習を組み合わせた「特修プログラム」を設置している。現在、「法曹プログラム」、「公務員プログラム」、「英語で発信する政治学プログラム」という三つの特修プログラムがある。
DP 3 （主体的な態度）	CP 1 (1) ウ 現実に生じている社会的・政治的諸問題について関心を持ち、その解決について主体的に考察する能力を養う。 CP 1 (2) ウ 主体的に問題を解決する姿勢と能力を養う。そのため、「演習科目」と「展開講義」を充実させている。

		CP 1 (2) オ 共通の目標や問題関心を持つ学生がお互いに刺激しあい、切磋琢磨して、それぞれの勉学意欲と能力を高める。そのため、1年次生・2年次生を対象に、共通の志望や関心という観点から講義と演習を組み合わせた「特修プログラム」を設置している。現在、「法曹プログラム」、「公務員プログラム」、「英語で発信する政治学プログラム」という三つの特修プログラムがある。 CP 1 (2) カ 学生自身が、学問的な興味関心やキャリア形成に応じて主体的に学生生活をデザインするように、履修指導や支援体制を充実させている。	
教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）		本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html	
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。		はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>	
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。			
根拠資料	4) 本学HP「教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（法学部）」（教育課程編成・実施の方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html		
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。			
※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】			
<p>本学部では、法学・政治学に関する素養を十分に備え、社会のさまざまな分野において、それを能動的かつ有効に活用できる市民の育成をめざしている。そのため、以下に挙げた能力の養成に重点を置いて、共通教養科目、専門教育科目及びその他必要な科目を編成している⁵⁾。</p>			
1 教育内容	教育課程編成・実施の方針【学部】		教育課程 (科目群、授業科目等)
	(1) 教養教育	ア 世界に対する広い視野と人間に対する深い洞察力を得られるよう、人間・社会・自然に関する多様な学問知を養う。	自己形成科目群
		イ 論理的な思考能力と説得的な弁論能力を養う。	基礎科目群
		ウ 現実に生じている社会的・政治的諸問題について関心を持ち、その解決について主体的に考察する能力を養う。	実践科目群、大学・学部・社会連携科目群、関西大学科目群、グローバル科目群
	(2) 専門教育	ア① 基礎的な知識を修得する。	基幹講義科目
		ア② 多岐にわたる専門領域に関する知識を修得する。 エ 体系的な知識の習得を促すために「科目群」をおく。科目群は「キー科目」と「関連科目」から構成される。	専門科目
		ア③ 個別的な問題を具体的に調査・検討する能力を養う。 イ 論理的な思考能力や説得的な弁論能力、民主的な合意の形成能力を養う。そのため、入学から卒業までの間に、少人数演習科目を配置している。	演習科目
ウ 主体的に問題を解決する姿勢と能力を養う。そのため、「演習科目」と「展開講義」を充実させている。 オ 共通の目標や問題関心を持つ学生がお互いに刺激しあい、切磋琢磨して、それぞれの勉学意欲と能力を高める。そのため、1年次生・2年次生を対象に、共通の志望や関心という観点から講義と演習を組み合わせた「特修プログラム」を設置している。現在、「法曹プログラム」、「公務員プログラム」、「英語で発信する政治学プログラム」という三つの特修プログラムがある。			

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

専門教育に関係する専門科目（講義科目）は、当該科目の内容・性質、他の科目との関連性、体系的・専門性・高度性を考慮し、1年次から4年次配当の科目まで存在する。系統的・体系的教育を実施するため、先修条件が付されている科目もある。特に、「展開講義」では、特定のトピックや論点に基づいた講義、専門性をより高めるための講義、弁護士や司法書士など実務家による講義、例えば、展開講義（スポーツ法学）、展開講義（法女性学）、展開講義（法律実務論）、展開講義（平和学）、展開講義（登記法）など、毎年、特徴のある講義が実施されている。

本学部の授業科目の開設・配置は、学生の興味関心や進路に沿った科目履修を可能にし、自由度を高めつつ、「6つの履修科目群」を提示し⁶⁾、また「特修プログラム」を開講する⁷⁾ことにより、学部教育目的・目標を達成しようとしている。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』
---------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

本学部のカリキュラムに「必修科目」は置かれていないが、専門科目のうち履修を義務付けているものとして、1年次の基幹科目（前述の8科目・16単位）及び導入演習（1科目・2単位）があり、履修を義務付けることにより、学部教育をスムーズに実施していくための高大接続への配慮の観点が含まれている。それ以外の専門科目は年次配当のみを指定した「選択科目」であり、学生の関心や将来の方向性に応じて、個々の学生が履修計画を立てる、主体的な学習を促すものとなっている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
--	---

※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

中期行動計画「現行カリキュラムの修正と補完」⁸⁾に基づいて学部教育の実施体制を整備し、2015年度より、多様な専門講義科目を「6つの履修科目群」（「法職科目群」、「ビジネス法科目群」、「公共政策科目群」、「法政史・法政理論科目群」、「国際関係科目群」、「政治学科目群」）に分類し、学生が将来的な社会的・職業的な自立などを見据えて履修プランを組み立てる際の指針として提示した⁹⁾。また、2015年度より、1・2年次生を対象に、1年～1年半にわたる演習科目と講義科目などの一体的な履修により、体系的な知識の習得を促すとともに、学習意欲や進路選択のモチベーションを維持・強化することを目的としての「特修プログラム」（1年次からの「法曹プログラム」・「英語で発信する政治学プログラム」、2年次からの「公務員プログラム」）をスタートさせ¹⁰⁾、成果と学生の満足度を高めるよう努めている。これらにより、法学・政治学の基礎的な学びと、興味・関心・進路に応じた科目群を掛け合わせて学ぶことを可能にした。

科目名等	法曹プログラム	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	法曹を志す本学部生（法科大学院進学予定者・予備試験受験者）が、法曹という職業の社会的役割や使命を自覚し、進路選択のモチベーションを強化できるようにすることを目的とする。そのために、本学法科大学院の実務家教員による演習形式の少人数教育を、1年次から2年次にかけて継続的に行っている。なお本プログラムは、国の認定を受けた「関西大学法曹コース」（2019年度入学生から開設）に包括される。					
成果・効果	本学法科大学院からは毎年10～20名ほどの司法試験合格者を出している ¹¹⁾ 。また他大学の法科大学院に進学し、司法試験に合格する者もいる。本プログラムからこれらの法科大学院に進むものが少なからずいる。					

科目名等	公務員プログラム	配当年次	2	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	公共問題を分析し、政策を提案するための知識とスキルを身に付けることを目的とする。将来の進路において、学生には、特に公共領域における問題解決や代替案の作成にかかるスキルや知識を持ち、能力を発揮することが期待される。そこで、このプログラムでは、知識の習得をめざす講義科目に加えて、公共問題の解決に興味関心を持つ学生たちを対象に実習的な要素のある教材を用意し、また公共人材養成に精通する専門家を講師に迎えるなどして、将来の進路選択にいくらかでも寄与するような機会を提供している。					

成果・効果	本学部の卒業生の特徴として、官公庁への就職が他学部に比べると極めて多く2019年度は105名が公務員として就職している（全就職決定者の17%） ¹²⁾ 。この中には、本プログラムの修了者も多数含まれている。			
点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。				はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。				
見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）		ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー		
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		<input checked="" type="checkbox"/> 修正しない		
根拠資料	5) 本学HP（教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（学部）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 6) 『大学要覧』（36頁） 7) 『大学要覧』（35～36頁） 8) 2016年度版「中期行動計画」総括表（現行カリキュラムの修正と補完） 9) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/curriculum/6subject/overview.html 10) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/curriculum/program.html 11) 『データブック2020』（109頁） 12) 『データブック2020』（245頁）			
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。				
履修科目登録の上限	1年次：48 単位	2年次：48 単位	3年次：48 単位	4年次：48 単位
履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）	2年次：対象なし		3年次：48 単位	4年次：48 単位
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。				<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。				
シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者（組織・会議体）	学部執行部	
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。				
科目名等	共通教養科目「グローバル科目群」	配当年次	1～4	必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由 <input type="checkbox"/>
概要	<p>さまざまな学部・学年の学生が履修することができ、交換受入れ留学生も履修するため、共に課題に取り組む学習の場となり、学生にとっては単なるコミュニケーション力にとどまらず、多様な価値観の中で異文化理解の促進と問題解決能力の育成がなされている。また、ICTを活用した海外とのオンライン協働学習COIL（Collaborative Online International Learning）の手法も取り入れており、異文化交流、共修学習の一環として、またPBL（Project Based Learning）形式の学習の場として、英語を用いた学習活動をより活性化させている。2017年度から2019年度までの合計6セメスターにわたり合計70科目においてCOIL科目を開講し、延べ960名程度の学生が本教育実践による学習を経験している¹³⁾。</p> <p>2020年現在、本学とのCOIL活動に関与する海外の大学は、11カ国34大学、アジア、北米、南米、アフリカ、中東、ヨーロッパなどの各地域に広がっている。また2018年度からは、COIL Plus（COILと留学を連動させたプログラム）を開始している¹⁴⁾。</p>			
成果・効果	多様な価値観の中で異文化理解の促進と問題解決能力の育成がなされた。			
科目名等	英語で発信する政治学プログラム	配当年次	1	必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由 <input type="checkbox"/>
概要	<p>本学部の講義で学ぶ政治や法律について、日本語を母語としない人々と言葉の壁を越えて議論をし、理解をさらに深めることで、グローバルな人材を育てることを目的とする。少人数のクラスで、英文記事などで勉強したのちに英語で議論をしたり、英語の講演に参加しレポートを英文で作成したり、パワーポイントを使った英語でのプレゼンテーションの練習を行っている¹⁵⁾。</p>			
成果・効果	法律や政治について学んだ成果を英語で発信するという能力の獲得と、それによる留学への準備。			

※1 授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。

特に内規・申し合わせは設定していないが、少人数教育が適している授業科目については、履修者の上限を設けて必要に応じて抽選を行っている。具体的には「基礎演習」、「発展演習」、「専門演習」が上限20名、「外国書研究」が上限25名となっている。

【学部】履修指導等

入学前教育 新入生ガイダンス 補習授業 オフィス・アワー
成績不良者に対する面談・指導

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

ガイダンスとしては、演習・特修プログラムのためのガイダンス、2年次に向けた履修ガイダンス、法科大学院進学・公務員試験ガイダンスなどを開催している。また、新入生に配付される本学部独自作成のガイダンス用冊子や学習案内冊子¹⁶⁾には、履修に関する詳しい説明のほか、教員や学舎の紹介を掲載している。専門演習（ゼミ）の履修に当たっては、2年次10月の志望ゼミ決定までに、執行部主催のゼミガイダンス及びゼミ担当教員によるゼミ見学会・説明会を行うほか、各ゼミの詳細な演習内容が記載された履修要項の冊子を配付している。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	導入演習	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	本学部教員が9名で共著執筆した独自の教材『Civis Academicus』を使って、法学・政治学を学ぶために必要な知識とスキルを身に付けることをめざしている。この教材に最新の研究成果を反映させるべく、数年に一度内容の改訂を行っている ¹⁷⁾ 。					
成果・効果	1年次の春学期に全員に履修が義務付けられていることにより、新入生全員が、法学・政治学の基本的な学習技術・方法のトレーニングをスムーズに開始することをアシストすると同時に、新入生が個々の専門科目を学ぶことへの架け橋となっている。					

【授業科目以外の取組】

本学部教員の研究成果や最新の学問的知見が授業を通して学部教育に還元されているのは言うまでもないが、特に年6回刊行されている『法学論集』は学生にも配布され、またHP上でも閲覧可能であることにより、学生が教員の最新の研究成果について知り、かつ講義や演習の内容をより深く理解し、さらなる発展的学習につなげることに役立っている¹⁸⁾。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	経済法1・2	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	豊富な実務経験を有する担当者が、経済法、特に企業間の競争を促進して市場メカニズムを有効に機能させることを目的とする独占禁止法の概要や具体的な事例を取り上げて、市場メカニズム及び企業活動の実態を踏まえ説明する。					
成果・効果	実務経験豊富な学部専任教員による講義であり、実務で活躍する当事者の講義により、当該分野の知識のみではなく、学生の将来の進路選択の幅を拓げることに寄与するような機会を提供している。					

授業科目等	展開講義（法律実務論）	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	弁護士としての実務経験を有する科目担当者が、弁護士の職務・役割・活動に関し、あるべき弁護士の理念を説き、また現在の弁護士実務の問題点を解説などしている。					
成果・効果	現場で活躍する当事者の声を聴かせることにより、学生の法曹になるためのモチベーションを刺激し、将来の進路選択に寄与するような機会を提供している。					

授業科目等	展開講義（スポーツ法学）	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	弁護士としての実務経験を有する科目担当者により、スポーツ界における諸問題について、法的視点を切り口として考察する。					
成果・効果	現場で活躍する当事者の声を聴かせることにより、学生の法曹になるためのモチベーションを刺激し、将来の進路選択に寄与するような機会を提供している。					

授業科目等	展開講義（登記法）	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	司法書士として実務に就いている科目担当者が、司法書士実務の具体的な事象を織り交ぜながら、商業登記法について解説する。					
成果・効果	登記法に関する知識のみではなく、特に司法書士などを志望する学生のためになる、将来の進路選択に寄与する機会を提供している。					

その他、公務員プログラム・法曹プログラム（関西大学法曹コース）などの目的のため、公共人材養成に精通する専門家（公務員など）を講師に迎えたり、本学法科大学院の実務家教員（弁護士）が担当している科目が複数あり、実務で活躍する当事者の講義・演習により、学生のモチベーションを刺激し、将来の進路選択に寄与するような機会を提供している¹⁹⁾。

【授業科目以外の取組】

公務員プログラムの講義科目と関連して、この目的実現に向けて議員・公務員・関連職員などを訪問し、学生がインタビューや政策提言を行っている。また、法曹プログラムの履修者を対象とした弁護士事務所体験も実施しており、学生の将来の職業選択などに役立っている。

根拠資料	13) IIGE HP (KU-COIL) https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/IIGE/jp/resources/KU-COIL.php 14) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/IIGE/jp/networks/ 15) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/curriculum/program.html 16) 『Civis Academicus2020』、「COMMUNE PRUDENSへの招待 法学部」 17) 『Civis Academicus2020』 18) 本学法学会HP https://kandaihougakuakai.jimdofree.com/ホーム/刊行物/ 19) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html
------	---

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。
本学部では、成績評価を「相対評価」にするという制度的拘束は導入せず、現在のところ「絶対評価」として科目担任者の良識に委ねられている。しかしながら、極端な成績分布を示す科目がほぼ見られないのは、学習成果の測定方法についての教員間の率直な意見交換の成果だと考えられる。同一科目で担当者が異なる場合には、担当者間で学習成果の測定方法について調整が行われている。また1年次生が全員履修する導入演習については開講前に全ての担当者に出席を求める会議を開催し、成績評価の測定について学部の指針を詳細に説明することによって、成績評価の公平さを担保している²⁰⁾。

卒業・修了要件の明示方法	『大学要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/regulations.html
--------------	---

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

学位論文（本学部では研究論文が該当）の審査・単位認定は原則的に専門演習の担任者が単独で行っているが、学問的近接性のある他の専門演習担当の教員の助言を求めたり、意見の交換を積極的に行っている。

根拠資料	20) 導入演習担当者懇談会レジュメ（2019年4月10日 本学部執行部）
------	---------------------------------------

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	卒業率、GPA、学習効果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、シラバスの「到達度目標」の設定
--	---

ツール名称	シラバスの「到達度目標」の設定
学習成果の測定・把握方法	本学部ではその「学位授与の方針」に明示した「学習成果」を適切に把握し、評価するために、科目ごとにシラバス上で「到達目標」を明示し、受講生の合格基準としている。
評価方法	具体的な評価（学習成果の測定）材料として、講義科目では、期末定期試験または最終講義日での到達度の確認試験といったいわゆる筆記試験あるいは期末のレポートを重視し

つつも、多くの科目で日常の小テスト・小レポートを課すことでより細やかに学習成果を測る指標としている。また演習科目においては、平常授業での発表、期末レポート、研究論文（卒業論文）、さらに議論への参加意欲によって、到達目標の達成度を総合的に測るよう努めている。

ツール名称	GPA
学習成果の測定・把握方法	各学生の授業に対する習熟度を測ることにより効果的な学習指導に役立てることを目的として、GPA制度に本学部も2013年度から参画し、学生本人宛の成績表に記載している。2016年度からは各種表彰対象（卒業生総代を含む）となる成績優秀者の決定、奨学金受給者などの決定、早期卒業の資格認定、基礎演習や発展演習などの演習科目の受講選抜に利用している ²¹⁾ （ただし学修指導の対象となる成績不良者は修得単位数で決定している）。
評価方法	GPAのスコアが高い成績優秀者の履修動向の調査など

根拠資料 21) 法学部のGPA制度参画について

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

教育課程とその内容・方法の適切性を点検・評価するために、本学部の教学体制委員会では、月に二回ほどの会議を行い、具体的な科目の新設・廃止やカリキュラムの改正などとの関係で、教育目標、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施の方針の見直しが必要かどうか、随時検討を加えている。

学生による授業評価アンケート²²⁾については、2019年度春学期は対象629科目の内500科目で実施され（実施率79.5%）、秋学期では対象642科目の内470科目で実施された（実施率73.2%）。実施率は学部内での啓蒙の成果もあり、他のほとんどの学部よりもかなり高い数値を示している（全学平均実施率：春学期64.4%、秋学期62.2%）。授業評価アンケートの結果は、過去の調査結果と併せて、その情報が授業担当者に提供される。アンケートの自由記述箇所は担当教員が直接受け取り、学生の意見を授業改善に反映させることができるようになっている。授業担当者は評価結果を分析することによって、次年度以降の「授業内容・方法等」の改善に役立てることができる。このような分析とフィードバックによって「授業内容・方法等」の改善システムが確立されている。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

カリキュラム改正時期には、カリキュラム検討委員会が設置され、「教育課程や教育内容・方法」改善のための討議を同委員会や教授会において活発に行ってきた。このような検討委員会を設置し各評価データを分析する作業も、「授業内容・方法等」の改善に資するものになっている。また、教育目標が社会の要請に対応しているかどうか、それらに即した所期の成果を挙げているかどうかを、常設機関である本学部自己点検・評価委員会や教学体制委員会において、定期的に検証している。2018年度に開催の教学体制委員会においては、法曹コース検討小委員会を設置し、法曹コースの検討を重ねた。

根拠資料 22) 『データブック2020』（106頁）

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

「導入演習」や「基幹科目」を設置し、その履修を必須化することにより、法学・政治学の導入教育の充実が図られており、法学と政治学を多角的・複眼的に学べるものとなっている。少人数教育も重要視されており、1年次から4年次の全ての学年にわたって演習科目が配置されている。また、演習科目の開講クラス数及び履修者数も年々増加の傾向にある。

さらに、多様な専門講義科目を「6つの履修科目群」に分類し、学生が将来的な社会的・職業的な自立などを見据えて履修プランを組み立てる際の指針として提示している。また、1・2年次生を対象に、体系的な知識の習得を促すとともに、学習意欲や進路選択のモチベーションを維持・強化することを目的とする「特修プログラム」を

開設し、学習成果と学生の満足度を高めるよう努めている。これらにより、法学・政治学の基礎的な学びと、興味・関心・進路に応じた科目群を掛け合わせて学ぶことを可能にしている。

(長所・特色に対する) 伸長方策

本学部の教育上の「長所・特色」をさらに発展させるために、法学と政治学を多角的・複眼的に学べるよう、講義科目・演習科目をさらに充実させ、開設していく必要がある。また法学・政治学の両分野においてその基礎を修得し、それぞれの志向や進路に向けた段階的学習ができる教育内容を更に充実させ、提供していくことも必要である。これらの必要に答えるために、2015年度からカリキュラム改革を行い、「履修科目群」の提示と「特修プログラム」の設置を既に行ったが、2017年度からの中期行動計画「現行カリキュラムの改善」²³⁾に沿って、それらの学修効果を検証しさらなる見直しを行っていく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

学部執行部、教学体制委員会、教授会

根拠資料

23) 2020年度版「中期行動計画」総括表（現行カリキュラムの改善）

問題点

- (1) 本学部の専門科目には、実務家教員の担当する実務系の科目が講義科目としても演習科目としても決して多くはない。
- (2) 「導入演習」や「基幹科目」など、同一の講義・演習科目を複数の教員が担当する科目については、担当教員間の事前の協議や学部執行部によるガイダンスなどを通して教育内容にばらつきが生じないよう工夫しているものの、なお一定のばらつきが生じやすいという問題がある。

(問題点に対する) 改善方策

- (1) この問題に対しては、法科大学院への進学への促進・支援や予備試験対策を含めて、実務家教員の担当する実務系の科目（講義科目、演習科目）のさらなる新・増設を検討する。
- (2) 特に履修を必須化している「導入演習」や「基幹科目」において、教育内容等にばらつきが生じにくいような仕組み（ガイダンスなどを含めて）にさらに充実させる予定である。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

学部執行部、教学体制委員会、教授会

根拠資料

全体のまとめ

本学部は、2016年度、学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与の方針、及び学位授与の方針との適切な関連性を有する教育課程編成・実施の方針を新たに設定し、それらの方針に基づく授業科目の設置、及び本学部の成績評価・単位認定・学位授与を行っている。ただし、前述の問題点を改善し、さらなる向上へ向けた努力を行う予定である。ついては、今後、高大接続も視野に入れつつ、本学部生の基礎学力、法的・政治的思考力の向上を図ることにより、主体的な学習を進路選択に効果的に結び付けることを目標として、現行カリキュラムを検討し、必要である場合は改善措置を講じたい。

なお、教育課程及びその内容・方法の適切性などについては、学部執行部、教学体制委員会、及び学部教授会などにおいて定期的に点検・評価を行っており、また改善・向上に向けた取組を行ってきている。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

以上

基準5 学生の受け入れ

法学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部では、学位授与の方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）に基づいて学部教育を実施している。それを受けるために必要とされる資質を、入学者受入れの方針（AP）の中で定めている。本学部では初年次より教養教育と専門教育が並行して行われており、そのいずれにおいても、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度が、入学者に対して求められる基本的な要件を構成している。

- 1 本学部での教育に必須となる知識や技能を有していること（AP1 知識や技能）。具体的には、(1)今日の社会制度の歴史的形成過程に関する知識を有していること、(2)外国で行われている議論を理解するための外国語能力を有していること、及び(3)他者の見解を十分に理解し、かつ、自己の見解を表明し得る日本語能力を有していること。
- 2 さまざまな文化的背景や価値観を持つ他者の見解の意義を認めつつ、十分に根拠づけられた議論を通じて他者を説得し、合意を形成する能力を有していること（AP2 多様性、論理性、合意形成能力）。
- 3 広く社会の出来事に関心を持ち、法と政治を学ぶことで自らの考えを形づくり、さまざまな利益や価値を民主的に調整しながら問題解決に向けて行動しようとする意欲を有していること（AP3 社会的関心、主体的思考、問題解決能力）。

以上の入学者受入れの方針は、さまざまな入学者選抜制度により入学する者の全てに対して重視している点であるため、『大学要覧』に明記しているほか、学部HPなどの媒体を利用して広く公表している¹⁾²⁾。

【「教育課程編成・実施の方針」（CP）と「入学者受入れの方針」（AP）の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針（CP）	入学者受入れの方針（AP）【学部】 ²⁾
CP 1 (1) 教養教育	AP 1 知識や技能 AP 2 多様性、論理性、合意形成能力 AP 3 社会的関心、主体的思考、問題解決能力
CP 1 (2) 専門教育	AP 1 知識や技能 AP 2 多様性、論理性、合意形成能力 AP 3 社会的関心、主体的思考、問題解決能力

入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	<p>本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 『大学要覧』（29～30頁） 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/policy.html</p>
--------------------	--

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	<p>1) 『大学要覧』（29～30頁） 2) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/policy.html</p>
------	--

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部出身者が活躍する分野が多様化するに伴い、出願者の背景も多様化している。そうした多様な学生に即し

た受け入れを行うために、次のような10種類の入学者選抜制度を設けており、入学者受入れの方針を基準とすることで、受験生の本学部への適性を的確に確認している³⁾。

〔2020年度 入試実施状況〕

一般入試	センター入試	A0入試	法学部スポーツ入試	留学生入試	社会人・社会人編入学入試	指定校推薦	パイロット校推薦入試	併設校入試	編・転入試
------	--------	------	-----------	-------	--------------	-------	------------	-------	-------

一般入試、センター入試などの入試選抜制度に関しては、全学で行われる学生募集の一環として本学部への適性に関する情報を広く伝達している。募集対象が限定される指定校推薦、パイロット校推薦入試及び併設校入試に関しては、学部執行部の受け入れ原案を学部教授会で了承した上で情報が対象高校に伝達される仕組みとなっている。

入学者の選抜に関しては、一般入試やセンター入試においては主として入学者受入れの方針1(1)、(2)及び(3)に基づいて入学者の適性確認を行っている。A0入試では、文章の読解や論理的な応答など、得意な能力分野において入学者受入れの方針2・3に基づいた適性確認を行っている。また、スポーツ面での能力も評価するスポーツ入試や、多様な生活経験を学業に生かせる留学生や社会人対象の入試では、入学者受入れの方針1～3に基づいた適性を総合的に確認している。高校での学習姿勢を考慮する指定校推薦やパイロット校推薦においては、高校での評価や志望動機の内容を根拠として、入学者受入れの方針2・3に基づいた適性確認を行っている。また併設校入試では、外部試験を利用して1の適性確認を行うと同時に、高校での評価を通して入学者受入れの方針2・3の適性確認を行っている。

入試の運営体制としては、一般入試、センター入試以外の、本学部が責任の主体となる入学試験制度においては、教授会で選出された出題委員が出題・採点を担当し、面接委員が面接評価を担当するという、責任の所在が明確で、かつ公正な選抜体制のもとで行われている。また全ての入試において、学部執行部が入試査定原案を策定し、開示された判定資料に基づく教授会での審議を経て、合格者を決定している。全ての選抜過程で受験生の匿名性を厳密に確保した判定資料に基づいて、可否の判断が行われている⁴⁾。

公正な入学者選抜を実施しているか。 はい いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 3) 『入試ガイド2020』(10～12・54～56・57～58・61～62・66～67頁)
 - 4) 本学部教授会議事録(例年2月14日)

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

本学部の定員は、専任教員数及び提供可能な科目数から判断して適切に設定されている。学部の定員管理に関しては、各種入試への定員配分ならびに各種入試の査定作業を通して、学部執行部を中心としながら学部教授会が責任を持って行っている。下表に示すとおり、2017年入学者が定員に対して1.18倍となったことを受け、在籍学生数と収容定員の比率が一時的に1.14倍まで増大したものの、その後は収容定員に近い形で安定的に入学者を確保することができている。適正な在籍学生数の管理を行うために、2018年度入試より追加合格制度を導入し、1名単位で入学予定者数の調整ができる状態となっている。定員管理のもう一つの課題は残留生の増加で、その数は2017年度より2020年度まで185名⁵⁾、172名⁶⁾、179名⁷⁾、166名⁸⁾と推移している。その多くは公務員試験の受験や就職活動の継続のために在籍を継続するためであるが、もう一つの原因が学部との適性のずれによる成績不良である。後者に関しては、受験生に対して入学者受入れの方針をより具体的に示し、オープンキャンパスなどの機会を活用することで、本学部の教育への適性が確認できるよう努めている。なお、本学部では3年次への編入学者を受け入れているが、その数は下表に示すとおり定員の若干名に対していずれの年も10名以下に留まり、定員管理に大きく影響を及ぼすことはない。

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

項目	2017 ⁵⁾⁹⁾	2018 ⁶⁾¹⁰⁾	2019 ⁷⁾¹¹⁾	2020 ⁸⁾¹²⁾
入学者 (A)	841	742	691	725
入学定員 (B)	715	715	715	715
B/A	1.18	1.04	0.97	1.01
在籍学生数 (C)	3,269	3,270	3,179	3,124
収容定員 (D)	2,860	2,860	2,860	2,860
C/D	1.14	1.14	1.11	1.09
編入学生数 (E)	10	9	5	3
編入学定員 (F)	若干名	若干名	若干名	若干名
E/F	—	—	—	—

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 5) 『データブック2017』(168頁)
 - 6) 『データブック2018』(166頁)
 - 7) 『データブック2019』(168頁)
 - 8) 『データブック2020』(170頁)
 - 9) 『データブック2017』(178頁)
 - 10) 『データブック2018』(176頁)
 - 11) 『データブック2019』(178頁)
 - 12) 『データブック2020』(180頁)

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入試主事会における全学的な検討を踏まえ、学生の受け入れ状況が本学部の制度設計に沿った形で実施されているかどうかを、学部執行部において継続的に点検・評価している。その際、一般入試に関しては出題・採点にあたった出題委員が、またA0入試などの各種入試では出題委員や面接委員が、それぞれの入学者選抜制度が受験生の能力を的確に判断し、本学部の求める入学者を選別できる内容になっているかどうかを確認している。また、選抜制度と学業成績との関係性を入学後に追跡調査することにより、選抜制度が求める人材の選別に合致したものであるかを確認している。これらの情報に基づき、選抜制度の改変が必要であると学部執行部が判断した場合には、それが教授会に諮られている。

本学部は入試においては「法学政治学科」として全ての入学生を受け入れ、学部共通の初年次教育を行っている。それと並行して、初年次より入門的な専門教育を開始し、法職、ビジネス、公共政策、政治学、法政史・法政理論、国際関係という科目群を中心として、学生の適性や目的に合った履修指導を行っている。こうしたカリキュラムに関する情報を受験生に提供することで、目的意識を持った入学者の受け入れをめざしている。また入学者受入れの方針の中から、受験生が高い関心を持つと思われる特徴的な側面を取り上げ、法曹プログラム、公共政策プログラム、英語で発信する政治学プログラムという特修プログラムも設置している¹³⁾。A0入試の方法に工夫をこらすことで、多様な目的をもった入学者を積極的に受け入れられるよう取り組んでいる。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

2019年に締結された「法曹養成連携協定」に基づいて「関西大学法曹コース」が設置され、2019年度入学生よりその活用が可能となった¹⁴⁾。本コースは本学部と本学法科大学院が5年一貫教育を行うもので、法曹をめざして本学部及び本学大学院への進学を希望する受験生に対して、入学前の早い時点から情報を提供することで、強い目的意識をもつ学生の受け入れへと結びつけている。

- 根拠資料
- 13) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/faculty/curriculum/program.html
 - 14) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/news/post_71.html

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>多様な背景や目的を持つ受験生が、それぞれの特徴を生かして本学部に入学者の機会を持てるよう、多様な入学選抜制度をもって入学者の受け入れを行っている。同時に、受け入れた学生が本学部の勉学の内容と意義を理解していることや、本学部の教育への適切性が担保されていることは、どのような制度で入学した学生の場合でも不可欠である。そのため、入学者受入れの方針について高校生向けパンフレットや学部HPで説明を行うほか、オープンキャンパスや出張講義などの機会に関心を持つ高校生との対話を通して、本学部における勉学の内容と意義を説明している。入学者受け入れの方針に掲げている、本学部への適性を持った学生を選考できているかについては、入試種別ごとに追跡調査を行うことによって、継続的に検討を行っている。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>本学部に関心を持つ高校生に対して、早い段階から法学・政治学という学問分野の特徴や、自身の適性について理解し、入学を選択してもらえよう、HPでの情報提供や、オープンキャンパス、訪問授業などの機会を利用しながら、適切かつ十分な情報を提供し続けていく体制を整えている。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部
根拠資料	
問題点	
<p>高校生にとって、本学部で具体的に何を学び、そこで獲得する専門性を生かして、どのような社会人になるのかという将来像を具体的に描き出すことは容易ではない。特に、高校までの教育においては法律について専門的に学ぶという経験がないため、法学部というイメージだけが先行し、入学後に本学部の教育内容と自身の適性とのずれから課題に直面する場合も散見される。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>本学部での勉学の内容や意義について、高校生にわかりやすい言葉で具体的な内容を発信する工夫を、これからも継続的に行っていく。特に、高大連携の一貫として本学部での多様な授業を経験してもらうことや、オープンキャンパスや模擬授業を通して法学部の教員と触れることなどは、これまでも実施している工夫である。今後も、法学部がどのような資質を必要とする学部であるかを、高校生に対して多様な機会を活用して発信していく。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本学部は、社会に関する正確な知識に裏付けられた論理的で説得的な議論を通じて、民主的な合意形成に貢献する意欲を持つ学生を、適性のある学生として受け入れる方針とし、入学者の選別にあたっている。その中でも特に重視する能力や姿勢に関しては、本学部HPなどを通して明示しているほか、模擬授業やオープンキャンパスで高校生と触れる機会を活用して伝えている。</p> <p>こうした方針に沿った本学部の学生の受入れ制度は、多様な入学選抜制度を設置することでさまざまな学習歴や背景を持つ受験生に対しての機会を設けており、また入試要項やHPにおいて本学部に求められる学生像を公表している。留学生・社会人入試や、A0入試などの入試選抜制度は、それと連動するカリキュラムを設置することにより、社会の要請に応じられる体制を取っている。</p> <p>また、学生の受入れが適切に行われているかどうかに関しては、入学者の追跡調査を実施することで定期的に点検・評価を実施し、カリキュラムと連動する形でその改善を検討している。</p> <p>以上の観点から、本学部の入学者受入れ状況は大学基準を充足していると言える。</p>	

以 上

基準6 教員・教員組織
法学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
<p>本学はその理念「学の実化」の実現をめざし「不確実性の高まる社会の中で困難を克服し未来を切り拓こうとする強い意志と、多様性を尊重し新たな価値を創造することができる力を有する人材を育成する」¹⁾とのビジョンを掲げている。まさにこの理念とビジョンに基づいて、本学部では、人権の尊重と社会正義の実現に貢献する学生の育成に適し、また専門分野の研究成果を通して社会に寄与できる人材を教育職員として任用している。そのために、全学で掲げられている『関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針』²⁾を踏まえて、本学部では、法学及び政治学におけるさまざまな学問分野のバランスを考慮しつつ、研究者としての専門的力量を発揮し、かつ適切な学習指導のできる人材を、年齢、ジェンダー、国籍、経歴など教員構成の多様性にも配慮しながら、専任教員として任用するという方針が、一般規程として明文化していないが、教員組織の基本的な編制方針として学部構成員全体に共有されている。このようなコンセンサスを基礎に、具体的な人事方針は人事委員会が策定し、教授会に提示される。</p>	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	<p>学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/</p>
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	<p>1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/academics/ 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/</p>
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む）	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
女性教員数及び比率	10名（18.2%）
外国籍教員数及び比率	1名（1.82%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。	
<p>年齢、ジェンダー、国籍等にも多様性が確保されている。在籍専任教員数55名と設置基準上必要な数を大幅に超えており、専任教員1人あたりの学生数も57.8名と適正に編制されている。</p> <p>外国籍教員が少ないが、分野の性質上、特に実定法科目については外国籍研究者の大幅な増加は見込めない。</p>	
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。	
<p>各授業科目の担当教員は、専任・兼任ともに専門領域ごとの教員グループにおいてその適合性が判断され、教学体制委員会及び教授会で組織的に確認がなされている。全科目ベースでの専任担当比率³⁾は春学期69.2%、秋学期60.7%、自由科目を除くと春学期で80.0%、秋学期で71.9%となり、主要専門科目においては専任教員が主として責任を担っている。</p>	

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

本学部の教員一人当たりの学部授業担当時間は7.40時間（2019年度・2020年度）である⁴⁾。年度ごとに、次年度の各教員の授業担当の一覧が教授会で審議・了承されており、教員間での授業負担の偏りをチェックできる体制がとられている。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかつ手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 3) 『データブック2019』(76頁)
4) 『データブック2019』(42頁)、『データブック2020』(42頁)

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

規程・申し合わせの名称	内容
法学部人事委員会規程 ⁵⁾	選挙による人事委員会の設置、任用人事に際しての選考委員会の設置など
法学部 各人事手続に関する申合せ ⁶⁾	職位ごとの任用基準、昇任基準・手続、療養休務の学部内手続など
教員任用人事手続細則 ⁷⁾	任用手続、選考委員会、公募審査委員会と、人事委員会、教授会との関係

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。

はい いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかつ手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 5) 法学部人事委員会規程
6) 法学部 各人事手続に関する申合せ
7) 教員任用人事手続細則

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。

はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

学部独自の取組としては、本学部教員を対象とする「公開授業」を実施している⁸⁾。具体的には、「公開授業」に設定された授業に他の本学部教員が出席し、授業終了後に講評会を開催し教授法の研究開発の一助としている。また、教育推進部のFD活動にも協力している。また、導入演習教材作成委員会を立ち上げて共通教材（『Civis Academicus』）を作成・更新している⁹⁾。複数担当者によるリレー講義では、適宜、打ち合わせや反省会などが行われている。

学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。

はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

根拠資料

- 8) 教育開発支援センターHP（FDフォーラム）
<https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/activity/fd.html#fdforum>
9) 『Civis Academicus』

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

2016年度に、人事委員会を各専門領域（パート）の代表による構成から教授会での投票で選出される委員による構成に改編した。各領域の教員グループごとの利害の調整としてではなく、学部全体の未来を見据えた、柔軟かつ

長期的な人事計画を策定することを可能にするための改編であった。これによって、定年などによる欠員補充人事対象科目を少なくとも自動的に退職者と同一科目とすることはなくなり、一旦は、将来のカリキュラム改編をも見据えた長期的人事計画に照らして判定する方式が取られるようになった。既に、いくつかの科目について、別科目担任者が後任として任用され、あるいはその計画が立てられるなど、少なくとも柔軟な人事が行われるようになった。そして人事委員会による定期的な人事計画の策定手続自体が、人事委員会自体の活動の適切性の見直しプロセスとして機能していることは言うまでもない。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

女性教員の割合が着実に増加しており、教員の多様性を高めることにつながっている。近年、法学・政治学の分野では若手の優れた女性研究者数が増加しており、あくまで研究業績を基本とした任用方針¹⁰⁾に忠実であった結果、自ずと女性教員比率が増加したものである。

教員退職後の新任教員の任用、また教員の昇任が適宜適切に行われることにより、学部の教育・管理運営の円滑な遂行を保障する適切な人員配置が継続的に確保されている。その結果、個々の教員は、担当授業時間数の過剰負担や管理業務の過剰負担が避けられ、研究活動のために十分な時間を当てることが可能となっている。

(長所・特色に対する) 伸長方策

今後も、女性教員比率を考慮した任用人事選考を行う。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

人事委員会

根拠資料

10) 法学部人事委員会規程

問題点

外国籍の教員が1名に限られ、また大学以外の経歴を持つ教員数も増加していない点。

(問題点に対する) 改善方策

日本の法制度や政治を研究する外国籍の研究者は増えつつあり、また大学院の社会人入学制度を活用して、大学以外の諸分野から研究の世界に入り、学会で活躍する研究者もかなり多くなってきている。このような状況から、研究業績を基本とした任用方針にあくまで忠実であれば、将来的にはこの面での多様性の自然増が大幅ではないとしても期待はできる。既に数次実施した公募による任用人事は、今後とも行う予定であり、効果が期待される。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

人事委員会

根拠資料

全体のまとめ

本学の理念とビジョンの実現に資する教員組織の編制に関する方針の策定、それによる人事（任用・昇任）の運営は適正になされている。今後も、教員の任用・昇任に当たっては、あくまで研究業績を基本とする本学部の方針を堅持することで、結果として、多様性がさらに高まることが期待できる。以上のことから、本学部の教員組織の編制に関する方針及びその運営は、全学で掲げられている「求める教員像および教員組織の編制方針」に十二分に沿ったものであり、そこで求められている基準を高いレベルで充足しているものと言える。ひいては、大学基準を充足していると言える。

以上

基準11 研究活動

法学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本学部の外郭団体である関西大学法学会が発行する『関西大学法学論集』（年6回発行）に掲載された本学部専任教員の論考は、2017年度（第67巻）が論説10本、研究ノート3本、判例研究2本、翻訳10本、資料6本、2018年度（第68巻）が論説16本、研究ノート2本、判例研究3本、翻訳9本、資料3本、2019年度（第69巻）が論説15本、判例研究1本、翻訳9本、資料4本である¹⁾。本学部が年1回発行している欧文紀要『Kansai University Review of Law and Politics』に掲載された本学部専任教員の論文は2017年度（第39号）が2本、2018年度（第40号）が2本、2019年度（第41号）が2本である²⁾。

※国内外の学会での活動状況

2019年度の国内外の学会への参加状況は、国外の学会参加が7件、国内の学会参加が128件である³⁾。学外の学会の理事などに就任しているほか、評議員・幹事・委員などを担当し、学会運営に従事している教員も多い。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

2019年度の経常研究費（教員当り積算校費総額）は32,960,845円、学内共同研究費は総額3,926,640円（利用件数1件）である。科学研究費補助金は13,130,000円である⁴⁾。本学部専任教員は、学外から科学研究費補助金を中心に多様な研究費を獲得している。科研費については、毎年度申請が行われ（2019年度17件）、採択件数割合もある程度の高水準を維持している（2019年度13件）⁵⁾。これらの研究補助費を用いて、国内においてはもちろん、海外の研究者とも連携した活発な共同研究活動が実施されているところである。個人研究費や科研費などを利用して国際学会で講演・報告を行う教員も毎年かなりの数に上っている。また、在外研究員制度、学術研究員制度及び外国出張などを利用して、講演・学会発表、調査など国際学術研究交流を進めている。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

本学部の教員が代表者となって研究拠点形成支援経費（2019～2020年度）の助成を受け、「近代東アジア秩序形成における国際法論の役割」に関する共同研究が実施されている。国内での研究のほか、北京理工大学での国際ワークショップへの参加や、高麗大学（ソウル）でのシンポジウムの開催などを通じて、積極的な国際発信が行われてきた。

※附置研究所と大学との関係

研究活動上、本学部と関連のある附置研究所として、「法学研究所」がある。1987年に設立された法学研究所は、現在、1期2年間を基本とする四つの研究班を設けて、特色のある研究課題を追求している。具体的には、①開発法学の再検討研究班、②現代消費者私法の理論と実務研究班、③相続と取引をめぐる変容研究班、④「帝国」的実践研究班が設けられ、本学部専任教員が研究員として活動している⁶⁾。その他、本学の附置研究所などの研究員を兼任し、他学部の専任教員と研究交流を深めながら活発に研究活動を行っている教員も多い。

根拠資料

- 1) 『関西大学法学論集』第67・68・69巻
- 2) 『KANSAI UNIVERSITY REVIEW of LAW and POLITICS』第39・40・41号
- 3) 『データブック2020』（130頁）
- 4) 『データブック2020』（113・119・122～123頁）
- 5) 『データブック2020』（114～115頁）
- 6) 法学研究所HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ILS/research/index.html>

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
『関西大学法学論集』に掲載されている本学部専任教員の論考は、安定して数が多く、長大なものが多い。科学研究費の申請・採択状況も増加傾向にある（2017年度 申請11件・採択8件、2018年度 申請18件・採択12件、2019年度 申請17件・採択13件 ⁷⁾ 。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
科学研究費を申請できる人は申請するよう、教授会で呼びかける。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部
根拠資料	7) 『データブック2020』（118～119頁）
問題点	
学術情報システムへの登録が十分に行われていないため、専任教員の研究活動が十分に把握できていない。	
(問題点に対する) 改善方策	
本学部執行部から研究活動の公開への理解を求め、学術情報システムへの登録を促す。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部
根拠資料	
全体のまとめ	
論文発表の数はまずまずである。法学研究所で多様な共同研究が行われている。今後は、個々の研究の相乗効果を高めるために、本学部専任教員の研究活動についての理解を、専任教員同士が深めていくとよいであろう。本学部の専任教員は、科学研究費補助金を含めて、多様な学内外の研究費を獲得している。これらの研究補助費を用いて、国内においてはもちろん、海外の研究者とも連携した活発な交流・共同研究活動が実施されているところである。以上のように、本学部では、活発な研究活動が展開されており、研究の拡大・進展のために、教員一人当たりの研究活動をより一層、活性化させていく予定である。	

以 上

文学部

第Ⅱ編 文学部 目次

1 理念・目的	183
4 教育課程・学習成果	185
5 学生の受け入れ	193
6 教員・教員組織	198
11 研究活動	203

基準1 理念・目的
文学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
学部	本学部は、人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、幅広い教養と深い専門知識を備えた21世紀型市民の育成を目的とする ¹⁾ 。
根拠資料	1) 学則（第2条の2第2項）
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	本学の目的は学則第2条の2第2項において定められており、本学HP ²⁾ 、『大学要覧』 ³⁾ 、『文学部新入生のためのガイドブック2019』 ⁴⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 3) 『大学要覧』（49～50頁） 4) 『文学部新入生のためのガイドブック2019』（6～10頁）
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
学部のビジョン	「総合的人文学教育による21世紀型市民育成の学府」 本学部は、人文学各分野の専門性とそれを俯瞰する総合性を兼ね備えた21世紀型市民としての文学士を育成する人文学の府をめざす ⁵⁾ 。
学部の政策目標	(1) 「総合人文学」をコアとする文学部教育の展開 (2) 学生の主体的学修を実現する教育環境の構築 (3) 多様化とグローバル化に対応する人材の育成 (4) 開かれた文学部をめざして ⁶⁾
中期行動計画（2017～2020年度該当分） ⁷⁾	
標題	文学部にとっての「総合人文学」の構想（文学部2020プロジェクト）
期間	2017～2021年度
概要	本学部では、2010年度に現行1学科19専修の形が出来上がった。学生は所属専修の必修科目の履修により基礎的な知識を身に付けるとともに、他専修の提供する多彩なプログラムから、必要な科目を自由に組み合わせて学ぶことができる、自由度の高いカリキュラム構成となっている。これをさらに発展させ、専修間の連携を強化し、学生を主体とした専修横断的なプログラムの構想など、異分野の交流を促進するために、文学部全体のコアとなるべき「総合人文学」を構想する取組に着手する。（文学部2020プロジェクト）
備考	
標題	グローバル化社会で活躍する人材育成のための文学部国際教育プログラムの構築
期間	2017～2021年度
概要	今日、専門性と教養を兼ね備え、そうしたスキルを、多様な言語的・文化的背景を持つ人々からなる国際社会で発揮する人材が求められている。こうした要請に応えるべく、本学部の強みである多様な言語教育と人文学の幅広い分野の教育を生かした、学部独自の国際教育プログラムを構築する。具体的には、①海外の大学での日本語教育実習プログラム、②海外でのインターンシップ・プログラム、③部局間協定に基づく交換留学プログラムの構築・実施を中心に行う。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。	
<p>政策目標の達成に向けて取り組んでいる。「文学部2020プロジェクト」によるカリキュラム改正を行い2020年度から総合人文学科目の新しいカリキュラムが始動している⁸⁾。また、専修間の新たな取組が進められ、専修の特長を生かした専修合併を行い、2021年度から19専修から16専修に改編する予定である。さらに、国際教育への対応についても鋭意進められている。ただし、2020年度前期においては、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、国際的な取組のいくつかに支障が出ている。それを含めても、進捗状況は概ね順調と言える。</p>	
根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(36～37頁) 6) 「Kandai Vision 150」(36～37頁) 7) 2020年度版「中期行動計画」総括表 8) 総合人文学科目群のカリキュラム改革について(2019年4月17日人事学務検討会議)

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>「文学部2020プロジェクト」による「総合人文学科目」のカリキュラム改正を行い、2020年度から新カリキュラムが始動している⁹⁾。中期行動計画に基づきスタートした「総合人文学科目」は、三つの科目区分で構成され、具体的には①「総合人文基礎科目」(専修の所属にかかわらず、広く学んでおきたい科目)、②「総合人文横断科目」(一つのテーマに対して複数専修の視点からアプローチすることで、各専修の学問的特徴を理解し、学際的視点を身につける科目)、③「総合人文スキル科目」(専修の所属に関わらず、本学部での学びに不可欠な、現代の情報社会で求められるアカデミックスキルを身につける科目)となっている。</p> <p>このように新カリキュラムは、科目間の有機的な連関の強化を図り、専修横断型の学際的共同研究を通じた、特色ある学部教育の実現が期待される。さらに、PBL型の学びの導入により、学生の主体的な活動の促進が期待される¹⁰⁾。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>伸長方策としては、今後のカリキュラムの進捗にあわせて中期行動計画を検証しながら、取組を進める。具体的には、毎年新カリキュラムの進捗状況を確認し、人事学務検討委員会とその下に置かれたワーキンググループが緊密な連携を取り、カリキュラムの評価と見直しを行う予定である。</p>	
根拠資料	9) 総合人文学科目群のカリキュラム改革について(2019年4月17日人事学務検討会議) 10) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>「文学部2020プロジェクト」によるカリキュラム改正が行われ、2020年度には授業も開始されたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う周知の遅れがあり、当初期待していたほどの履修者が得られておらず、中期行動計画において見込まれている効果が十分に発揮されていない。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>「文学部2020プロジェクト」によるカリキュラム改正によって置かれた科目、また専修横断的なプログラムの価値についてガイダンスでの説明を強化し、さらに履修者を増やすための取組を進める予定である¹¹⁾。</p>	
根拠資料	11) 総合人文学科目群のカリキュラム改革について(2019年4月17日人事学務検討会議)
全体のまとめ	
<p>本学部では、現代社会の状況を踏まえつつ、本学の理念と合致した形での本学部独自の教育研究上の目的を設定している。それらは学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やHPで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。加えて、新入生向けガイドブックの作成など、学生に対する教育研究上の目的などの周知・公表のための本学部独自の取組も行っている。これらの目的を実現するための具体的な計画と目標は、「文学部のビジョン・政策目標」及び中期行動計画として策定されている。2018年度までの中期行動計画は計画通り遂行されており、「文学部のビジョン・政策目標」に連動した2019年度からの中期行動計画の取組は既に着手されている。2020年度において、新しい総合人文学のカリキュラムが始動した。2020年度前半においては、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、国際的な取組のいくつかに支障が出ているが、大きな問題にはなっていない。以上により、本学部は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしていると考えられる。</p>	

以上

基準4 教育課程・学習成果
文学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。	
<p>本学部は教育研究上の目的を、「学則」第2条の2において、「人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、幅広い教養と深い専門知識を備えた21世紀型市民の育成を目的とする」¹⁾と定めている。</p> <p>また、これに基づき学位授与の方針を定め、HPなどにおいて公表している²⁾。</p> <p>本学部の学位授与の方針では、その目的が「人文学各分野の専門性とそれを俯瞰する総合性を兼ね備えた21世紀型市民の育成」であることを踏まえ、「人文学の幅広い理解に基づき、専門分野の知識を体系的に述べることができる」、「自ら課題を発見し、人文学の知見と方法に照らして多角的に探求し、思考の過程を的確に表現することができる」、「社会や文化の多様性を把握し、他者とのコミュニケーションのなかで自己を自律的に確立していくことができる」といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている。</p>	
学位授与方針の公表方法（媒体）	<p>本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）</p> <p>https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html</p>
点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	<p>1) 学則（第2条の2第2項）</p> <p>2) 本学部HP（教育方針（3ポリシー））</p> <p>https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/outline/policy.html</p>
② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。	
【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】	
学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】 ³⁾
DP 1 （知識・技能）	<p>CP 1 (1)ア 人間・社会・自然・国際等の各領域にまたがる幅広い教養を身につけ、人類の知的営みのなかで自らの学びを位置づけられるように、多様な共通教養科目を配置する。</p> <p>CP 1 (1)イ 異文化を理解し、異なる文化的背景を持つ人々とのコミュニケーション手段としての外国語運用能力の修得をはかるために、複数の外国語科目を配置する。</p>
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	<p>CP 1 (2)ア 人文学各分野の多様性と特性を理解し、大学での学びの技法を身につけるために初年次導入科目を設置する。</p> <p>CP 1 (2)イ 選択した専門分野の知識を体系的に身につけ、自ら課題を発見し解決する力を養成するために、講義・演習・実習等の必修科目を適切に組み合わせ設置する。</p> <p>CP 1 (2)ウ 人文学の総合性を俯瞰するとともに、専門性と学際性を深めるための多様な選択科目を設置する。</p>
DP 3 （主体的な態度）	<p>CP 1 (1)ウ 自らを取り巻く日常を客観的に捉え、生涯を通じて学び続ける姿勢を養うために、特色ある教養教育科目群を配置する。</p> <p>CP 1 (2)エ 他者とのコミュニケーション能力の伸張を目指して独自の外国語科目を設置する。</p> <p>CP 1 (2)オ 少人数教育の環境を活かした体験学習的要素を適切に取り入れる。</p>

教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）		本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html	
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。		はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。			
根拠資料	3) 本学部HP（教育課程の編成方針） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/outline/policy.html		
③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。			
※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。			
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】			
1 教育内容	教育課程編成・実施の方針【学部】 ⁴⁾		教育課程 ⁵⁾ (科目群、授業科目等)
	(1) 教養教育	ア 人間・社会・自然・国際等の各領域にまたがる幅広い教養を身につけ、人類の知的営みのなかで自らの学びを位置づけられるように、多様な共通教養科目を配置する。	共通教養科目：基盤科目群、自己形成科目群、グローバル科目群、実践科目群、関西大学科目群など
		イ 異文化を理解し、異なる文化的背景を持つ人々とのコミュニケーション手段としての外国語運用能力の修得をはかるために、複数の外国語科目を配置する。	外国語科目群：英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語など
		ウ 自らを取り巻く日常を客観的に捉え、生涯を通じて学び続ける姿勢を養うために、特色ある教養教育科目群を配置する。	共通教養科目：基盤科目群、自己形成科目群、グローバル科目群、実践科目群、関西大学科目群など
	(2) 専門教育	ア 人文学各分野の多様性と特性を理解し、大学での学びの技法を身につけるために初年次導入科目を設置する。	初年度導入科目：学びの扉、知へのパスポート 総合人文科目
		イ 選択した専門分野の知識を体系的に身につけ、自ら課題を発見し解決する力を養成するために、講義・演習・実習等の必修科目を適切に組み合わせて設置する。	専修関連科目：各専修のゼミ、演習
		ウ 人文学の総合性を俯瞰するとともに、専門性と学際性を深めるための多様な選択科目を設置する。	自由科目
		エ 他者とのコミュニケーション能力の伸張を目指して独自の外国語科目を設置する。	文学部外国語科目
※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。			
本学部で履修・修得できる授業科目は、共通教養科目、外国語科目、専門科目に大別される。共通教養科目および外国語科目は全学共通の枠組みにしたがい、1年次から履修できる。また、本学部は1学科多専修制をとり、「総合人文学科」の中に19の専修を置く。1年次では、小学校教員免許取得に関わる「初等教育学専修」を除いて専修には分属せず、入学後の1年間で「初年次導入科目」を履修しながら、19の多彩な専修から学びたい分野をじっくり選ぶ。そして2年次から希望の専修で専門教育を受け、3～4年次にかけて学びを深めることになる。それらの学びの集大成として、最終学年で卒業論文を執筆することになる。これらの科目は、ナンバリングによって体系的に編成されている。			
教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』		

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

初年次教育については、専門教育への接続から19の専修が講義科目「学びの扉」、演習科目「知へのパスポート」を開講し、高大接続については総合人文科目「知のナビゲーター」を開講し初年次生に「大学での主体的な学び」を実践的に習得させている。教養教育については、最低修得単位数（20単位）を設け専門教育とのバランスを図っている⁵⁾。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	キャリアデザイン	配当年次	1～2	必修	選択	<input checked="" type="checkbox"/> 自由
概要	社会の構造変化とキャリアプランニングの基本的な考え方を伝えるとともに、受講生が自らの働き方・生き方を考える機会を提供し、受講生にキャリアデザインを促す。					
成果・効果	2017～2019年の本学部の就職決定率は90%以上であり、このように高い就職決定率にも貢献している。					

科目名等	インターンシップ	配当年次	1～4	必修	選択	<input checked="" type="checkbox"/> 自由
概要	「ビジネス」と「学校」に分かれ、前者は企業研究を行い、後者は学校研修を行う。					
成果・効果	2017～2019年の本学部の就職決定率は90%以上であり、このように高い就職決定率にも貢献している。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。 ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー 修正しない

根拠資料 4) 本学部HP（教育課程の編成・実施の方針）
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/outline/policy.html
5) 『大学要覧』（49～83頁）

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限	1年次：49単位	2年次：49単位	3年次：49単位	4年次：49単位
履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）	2年次：対象なし		3年次：49単位	4年次：49単位

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。 はい いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認（第三者チェック） している していない 確認者（組織・会議体） 本学部執行部会

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	知のナビゲーター	配当年次	1	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> 自由
概要	本学部共通のスタディスキルを学ぶ演習科目であり、科目設置以来初年次導入科目の一つに分類されてきたが、2020年度入学生より、総合人文科目の充実化のための再編に伴い、「ICTベーシックス」、「情報社会と研究倫理」とともに総合人文科目内の「総合人文スキル科目」の一つとして扱われることになったが、2016年度以来の必修履修体制はもとより、「読む」、「調べる」、「書く」、「発表する」、「議論する」などのスキル養成科目として、学生の主体的参加を促すものである ⁶⁾ 。					
成果・効果	必修履修化以来、3年を経たが、授業期間（春学期）前後に担当者懇談会などを定期的で開催することで情報交換を促し、授業内容のクラスによるばらつきもなく、初年次導入科目として安定した授業運営状態にあると言える。また必修履修化によって高い単位取得率も維持できており、本学部共通のスタディスキル教育が行き渡っている状況と言える。					

科目名等	知へのパスポートa・b	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	各専修が初年次導入科目として提供する、入門的な演習科目である。2年次の専修分属後に「専修ゼミⅠ～Ⅵ」につながる流れを作るもので、受講生は、各専修で主体的な研究を行うために必要な知識や方法論を、演習形式で学ぶ ⁷⁾ 。					
成果・効果	講義科目「学びの扉」となる初年次導入科目として、専修での学びの概要を、受講生の主体的な授業参加のなかで学び取らせることに一定の成果が得られているとともに、専修分属へのスムーズな流れをつくる効果も得られている。					

※1 授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。

1 授業当たりの学生数に関しては、全ての授業に取り決めがあるわけではないが、前述の「知のナビゲーター」は1クラス25名、「知へのパスポート」は1クラス最大で50名とする。また、3～4年次配当の専修固有科目の「専修ゼミⅢ～Ⅵ」については、1クラスあたりの学生数の内規はないものの、専修分属時に教員1名あたりの学生数が10名を超えないように分属時の最大受け入れ人数を決めることでコントロールしている。

【学部】履修指導等	入学前教育	新入生ガイダンス	補習授業	オフィス・アワー
	成績不良者に対する面談・指導			

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

2年次の専修分属に向けて、1年次春学期末の時期に「専修分属ガイダンス」、「専修分属相談会」を実施し、分属のための条件や分属後の科目履修方法などについての指導を行っている。前者は大教室で一斉に行われるが、後者は各専修の合同研究室などを利用して、個別面談の形式で、きめ細かな指導ができるよう配慮している。さらに、専修分属が決定した後の年度末には「専修別ガイダンス」を実施し、専修での学びについてのより具体的な指導を行っている。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	総合人文基礎講義（ジェンダーで学ぶ総合人文学）	配当年次	1～4	必修	選択	自由
概要	本学部では、2017～2020年にかけて、総合人文学科目の大幅な再編成作業が行われ、そのコアとなる複数の科目が設置されたが、本科目は、その一つとして2020年度より開講される科目であり、3名の専任教員によるリレー形式で行われる。3名の専門分野は教育社会学（所属は教育文化専修）、体育・スポーツにおけるジェンダーとセクシュアリティ研究とクイア・スタディーズ（同英米文化専修）、そして中国近代文学（同中国学専修）と多様であるが、それぞれ研究の射程に「ジェンダー」がキーワードとして含まれている。その一方で、近年ジェンダーやセクシュアリティの問題が広く話題にされるようになり、学生の関心も一般に高い（本科目の履修者数：35名）。このような昨今の状況に配慮し、本科目は、一線の研究者の専門知を、専修の枠を超えた本学部の学生一般に向けて発信し、人文学の観点からジェンダーについての問題意識を共有させようとする試みである ⁸⁾ 。					
成果・効果	前述の通り、本科目を含む総合人文学科目の再編は2020年度より走り出したばかりであるため、具体的な成果・効果については、予測的にしか述べることができない。しかしながら、本科目のような基礎科目に、各担当者の専門分野からの視線で議論が展開されることの意義は大きく、受講者の知的位相に刺激を与え、その他のあらゆる人文学的テーマに対峙する準備を整えさせるものになることは十分に予測できる。					

【授業科目以外の取組】

教員の日頃の研究活動を通じて交流のある著名な研究者などを招へいし、学部主催で開催する「文学部学術講演会」という取組がある。直近の2019年度の実績は以下の通りである⁹⁾。

2019年6月22日（土）

講師：岡村隆氏（探検家）

演題：スリランカ密林遺跡調査報告 ～日本仏教の源流を求め、未知の遺跡を探して50年～

2019年10月4日（金）

講師：平良いずみ氏（沖縄テレビ）

演題：少女が見たオキナワ ―「地方の時代」映像祭グランプリ作品「菜の花の沖縄日記」―

2019年10月11日（金）

講師：Nicholas Brownlees氏（フィレンツェ大学教授）

演題：“Writer, Reader and Context: Understanding the Language of English Newspapers” —英国フェイク・ニュースの歴史

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	教職リサーチ I・II	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	初等教育学専修の学生に向けられた小学校教諭一種免許取得に向けた科目群の一つであり、「小学校教員として必要な資質や技能を身につけるために、小学校の現場やそれに関連する教育活動の場をフィールドとして、教育現場の課題を学ぶことを目的」（シラバスより）とする授業である ¹⁰⁾ 。					
成果・効果	実際に小学校をフィールドにして、けんかの仲裁から学級運営に至るまでの初等教育の実際を現場で学ぶことは、受講生が自らの学びを実社会との連携の中で理解する場として有効に機能している。					

授業科目等	宗教学フィールドワーク入門a・b	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	比較宗教学専修が提供する専修関連科目である。多様な宗教現象の理解のために、既存の文献・映像資料だけでなく、実社会の中に存在する宗教施設（「聖地」と呼ばれる）について、フィールドワークを通じて体験することで、その理解を深めることを目的としている ¹¹⁾ 。					
成果・効果	実社会の表象をフィールドワークの対象とすることで、自身の学びと社会とがいかに連携し得るかを実践的に学び取る機会となり、学習への動機づけにも有効に作用している。					

【授業科目以外の取組】

本学社会連携部が主催する地域連携事業として、本学部教員が中心となって行われた事例として、以下のものがあげられる¹²⁾。各教員の専門分野に応じて、非常に多彩な分野での社会連携が行われている。

- ・地域における小学校と連携した実習 ～模擬保護者会を通じて～
- ・住吉大社神輿渡御祭の調査研究
- ・住吉大社の歴史的景観変遷についての調査研究
- ・堺鉄砲鍛冶屋敷井上家資料調査研究
- ・高知県土佐市・いの町での地理学的総合調査
- ・明日香村内史跡の再現CGアニメーション作成プロジェクト
- ・考古学への誘い ～小学生対象セミナーを通じて～
- ・学校図書館へ本を「贈ろう」プロジェクト：Books for You
- ・図書館支援プロジェクト ～英語で絵本を楽しもう！～

根拠資料	<p>6) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html</p> <p>7) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html</p> <p>8) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html</p> <p>9) 本学部HP（学部ニュース一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty_news/index.html</p> <p>10) 教職課程履修の手引き 第10章 文学部初等教育学専修における小学校教諭免許状の取得について https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/student/studyguide/2020_guide.html</p> <p>11) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html</p> <p>12) 社会連携部HP（地域連携事例一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/list.html</p>
------	--

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

本学部では、成績評価にあたって、学生の多様な活動の成果を評価できるよう、平常の取組を重視し、学習成果の達成状況について授業中にも適時にフィードバックすることにより、学びの実質化をめざす観点から、シラバス作成依頼時に総合評価を推奨している¹³⁾。

学生の毎回の授業への参加度を加味した平常点などによる総合評価方式では、授業に積極的に参加する姿勢のほか、提出物、レポート、プレゼンテーションなど、多面的な評価項目に基づいて単位認定している。評価の基準や各項目の評価配分に関しては、シラバスに明示している。このようにして、本学部では成績評価の厳格性と公平性を担保している。

卒業・修了要件の明示方法

『大学要覧』¹⁴⁾

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

卒業論文は、専修ごとに担当教員が審査にあたり、2月中旬に実施する厳正な口頭試問に基づき合否を判定している。学位授与を適切に行うための措置としては、卒業予定者の査定がある。卒業予定者の査定は、教授会で全対象者のデータをもとに厳正に審議している。

根拠資料

13) シラバス作成の手引き

14) 『大学要覧』(52～55頁)

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名

関大LMS、ルーブリック

ツール名称	関大LMS
学習成果の測定・把握方法	予習・復習、課題レポート、各種テスト、授業に関する質問受付・回答などの授業を補完できるシステム。特に「学習カルテ機能」により、今まで受講生が行ってきた学習などの実績や感想などのコメントなどを管理し、学習成果の適切な把握と評価が可能となる ¹⁵⁾ 。
評価方法	関大LMS上に提出されたレポート・小テストを評価し、システム上で調整しながら成績を管理する。

ツール名称	ルーブリック
学習成果の測定・把握方法	学習目標の達成度を判断するため、【評価の観点（規準）】と、観点の尺度を数段階に分けて文章で示した【評価の基準】から構成される評価ツール ¹⁶⁾ 。
評価方法	提出されたレポートに対して該当する部分を丸で囲み、学生が自分で採点したルーブリックをレポートと共に提出することで、教員は学生の自己評価を確認できる。

根拠資料

15) 教育開発支援センターHP（教育支援ツール・サービス紹介）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/tool.html#aboutlms>

16) ルーブリックの使い方ガイド

https://www.kansai-u.ac.jp/ap/activity/images/rublic_guide_faculty.pdf

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

全学的な体制の下で各学期3回（その内1回は必須、2回は任意）実施している学生による授業評価アンケート（教育開発支援センターが作成し、それに各学部の独自項目を付加したもの）の結果から、教員が自らの授業の進め方、学生とのコミュニケーションのとり方について把握し、その状況を踏まえて授業改善に利用している。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために2020年度春学期の授業が原則として全て遠隔授業となったこともあり、全学的な指導により、関大LMSの利用がほぼ全教員に定着し、授業の進捗状況が教員・学生両者にとって一目瞭然となったことから、点検・評価のプロセスはより実質化している¹⁷⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

中期行動計画「文学部にとっての『総合人文学』の構想」（2017～2021年度）の設定により、学部カリキュラム内の「総合人文学科目」を中心に、大幅な見直しを行い、2020年度入学生より、新カリキュラムが適用されるようになった¹⁸⁾。これに伴い、旧来の「総合人文学科目」の大半は廃止され、新たな「総合人文学科目」（総合人文基礎科目・総合人文横断科目・総合人文スキル科目）と「文学部外国語科目」からなる科目構成となる¹⁹⁾。

根拠資料	17) 2020年度第5回本学部教授会資料「遠隔授業アンケート集計」 18) 2017年度版「中期行動計画」総括表「文学部にとっての『総合人文学』の構想」（2017～2021年度） 19) 『大学要覧』（50～51頁）
------	---

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本学部の長所・特色として、以下の5点を挙げる事ができる。

第一は、人文学を軸に19の専修を置くことで多彩な学びを実現可能にし、専修制によって入学後に専門を決定することができる点である。本学部では、初年度導入科目による専修選択の支援、2年次の専修分属以降4年次の「卒業論文」に至るまで、学生が首尾一貫して諸科目を有機的に履修し、学修内容を十全に修得できる環境を整えている。

第二は、少人数教育の実現である。本学部は一学年の学生数は約800名であるが、全クラスの8割以上が履修者50名以下のクラスであり、専修ごとの少人数教育を展開している²⁰⁾²¹⁾²²⁾。

第三は、初年次教育の充実である。初年次教育のカリキュラムは、「学びの扉」、「知へのパスポート」及び1年次必履修の総合人文学科目「知のナビゲーター」の三つの科目によって、基礎的な学習スキルと上位学年での専門的な学びにつながる知識や技能を獲得できるよう設計されている。

第四は、外国の言語文化について理解を深める教育の充実である。さまざまな地域の文化に対する理解を深めるため、「文学部外国語科目」として、英語をはじめとした7言語に加えて、ギリシャ語、ラテン語、アラビア語、サンスクリット語、古代エジプト語の授業を提供している。

第五は、多彩な学びに対応する免許・資格の充実である。教員をはじめ、学芸員や司書、司書教諭、社会教育主事といった免許・資格の取得が可能である。その他、日本語教員養成講座も設置している。

（長所・特色に対する）伸長方策

前述の特色を、より伸長させる方策として設定されたのが、今年度より装いを新たにした「総合人文学科目」と「文学部外国語科目」である。前者は、①総合人文基礎科目・②総合人文横断科目・③総合人文スキル科目に分かれ、①と③は本学部生全員にとって必要な学問的知識・スキルを学ぶためのもので、②は、一つのテーマに対して複数専修の視点からアプローチすることで、各専修の学問的特徴を理解するとともに、学際的視点を身に付ける科目である。このようなカリキュラム改革によって、広範な学びが可能である本学部での学修に、各科目のアプローチで、複数の導線を引くことで、1学科多専修制の本来のメリットを、より効果的にカリキュラムに反映させることができるようになる。また、従来「総合人文学科目」の一部であった外国語系科目を「文学部外国語科目」として独立させることで、本学部が、総合人文学を学ぶために必要な外国語についての知識と運用能力を独自の観点から教授する姿勢が明確となる。完成年度を見据えて、今後の変化を見守りたい。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本学部教授会
-----------------------------	--------

根拠資料	20) 『データブック2017』（72頁） 21) 『データブック2018』（72頁） 22) 『データブック2019』（72頁）
------	---

問題点

今日、専門性と教養を兼ね備え、そうしたスキルを、多様な言語的・文化的背景を持つ人々からなる国際社会で発揮する人材が求められているが、本学部は、経済学部・商学部・政策創造学部などと異なり、学部独自の留学・国際プログラムをいまだ持っておらず、本学の教育プログラムは、そうした社会の要請に対して十分に対応できているとは必ずしも言えない。

(問題点に対する) 改善方策	
<p>本学部の強みである多様な言語教育と人文学の幅広い分野の教育を生かした学部独自の国際教育プログラムの構築をめざすこととした²³⁾。具体的には、①海外の大学での日本語教育実習プログラム、②海外でのインターンシップ・プログラム、③部局間協定に基づく交換留学プログラムの構築・実施を中心に、現実化に向けて展開する予定である。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本学部教授会
根拠資料	23) 2020年度版「中期行動計画」総括表「グローバル社会で活躍する人材育成のための文学部国際教育プログラムの構築」（2017～2021年度）
全体のまとめ	
<p>本学部では、学位授与の方針に基づき、それと関連し、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業区分、授業形態などを示した教育課程編成・実施の方針を定め、これらをHPなどで公表している。また、教育課程編成・実施の方針に即して、体系的な教育課程を編成している点、効果的な教育を実施するためにさまざまな措置を講じている点、厳格な成績評価及び学位授与を行っている点、さまざまな学習成果の把握方法を導入している点で、いくつかの課題は残されているものの、概ね大学基準を達成していると言える。今後は二つの中期行動計画を軸に、学士の実質化に向けたさらなる改革を推進する。</p>	

以 上

基準5 学生の受け入れ

文学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HPや入試要項などにおいて公表している。

入学者受入れの方針1で求められている「高等学校等で身に付けた基礎的な学力」を基にして、入学者は、多様な共通教養科目と本学部の専門教育の科目（教育課程編成・実施の方針の「教育内容」）を履修し、その結果、幅広い教養を身に付けながら、同時に専門性を深める（学位授与の方針の「1 知識・技能」）ことが意図されている。また入学者受入れの方針2で求められている「基本的言語運用能力」を基にして、入学者は教養教育及び専門教育での外国語科目（教育課程編成・実施の方針の「教育内容」）を履修することにより、他者とのコミュニケーションの中で自己を自律的に確立していく（学位授与の方針の「3 主体的な態度」）ことが意図されている。さらに、入学者受入れの方針3で求められている「主体的に探究する姿勢」を基にして、入学者は特色ある教養教育科目や、専門教育の様々な必修科目（教育課程編成・実施の方針の「教育内容」）を履修することにより、「考動力」を身につける（学位授与の方針の「2 思考力・判断力・表現力等の能力」）ことが意図されている。

以上の入学者受入れの方針については、学部執行部が作成した案を人事学務検討会議に付議し、教授会において聴取したさまざまな意見も踏まえつつ慎重に検討を重ねた上で、教授会において審議し、決定している。

また、入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目④に記述のとおり、毎年学部執行部において見直しを行い、適切に実施している。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【学部】 ¹⁾
CP 1 (1) 教養教育	<p>AP 1 高等学校等での教育課程で求められる基礎的な学力を有している。具体的には、次のような学力を身につけていることを推奨する。</p> <p>(1) 文章を的確に理解する読解力と、自己の考えを明確に述べるのに十分な語彙力・表現力（国語・外国語）、</p> <p>(2) 日本を含めた現代世界の情勢とその歴史的・地理的背景に関する基礎的事項（地歴・公民）知識、</p> <p>(3) 基礎的な数学的思考や自然科学的説明様式への理解力（数学・理科）</p> <p>AP 2 自己を表現し他者を理解するために必要な基本的言語運用能力を備えている。</p> <p>AP 3 人間の文化的営みに対する関心と感性を持ち、主体的に探求する姿勢を有している。</p>
CP 1 (2) 専門教育	<p>AP 1 高等学校等での教育課程で求められる基礎的な学力を有している。具体的には、次のような学力を身につけていることを推奨する。</p> <p>(1) 文章を的確に理解する読解力と、自己の考えを明確に述べるのに十分な語彙力・表現力（国語・外国語）、</p> <p>(2) 日本を含めた現代世界の情勢とその歴史的・地理的背景に関する基礎的事項（地歴・公民）知識、</p> <p>(3) 基礎的な数学的思考や自然科学的説明様式への理解力（数学・理科）</p> <p>AP 2 自己を表現し他者を理解するために必要な基本的言語運用能力を備えている。</p> <p>AP 3 人間の文化的営みに対する関心と感性を持ち、主体的に探求する姿勢を有している。</p>

入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html																												
点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>																												
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。																													
根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html																												
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。																													
※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。																													
2020年度の入試実施状況は次の表中の○印により示す ²⁾ 。																													
[2020年度 入試実施状況]																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>一般</th> <th>センター</th> <th>A0</th> <th>SF</th> <th>留学生</th> <th>帰国生徒</th> <th>社会人</th> <th>公募制推薦</th> <th>指定校推薦</th> <th>ハイクラス推薦</th> <th>併設校</th> <th>編・転</th> <th>留学生編・転</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	学部	一般	センター	A0	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	ハイクラス推薦	併設校	編・転	留学生編・転	文	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○
学部	一般	センター	A0	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	ハイクラス推薦	併設校	編・転	留学生編・転																
文	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○																
<p>本学部では、入学者受入れの方針で定める基礎的な学力が身に付いているかを見るために、(1)(2)のように受験科目を課している。併せて、多様な能力の学生を受け入れるという観点から、(3)～(6)の入試も行っている。</p> <p>(1) 学部個別日程3教科型・全学部日程3教科型・全学部日程同一配点方式・後期日程3教科型の入試では「外国語、国語、選択科目（地理・歴史、公民または数学）」を課している。学部個別日程の英語外部試験利用方式も、実質的にはこの3教科を課している。またセンター利用入試では外国語、国語、数学、理科、地理・歴史、公民の中から3科目、4科目、6科目を選ぶ入試形式となっている。</p> <p>(2) 外国語能力を重視するという観点から、上述の通り、一般・センター利用入試のほとんどの科目型及び外国人学部留学生入試において、外国語（英語）を受験必須科目としている。センター利用入試（中期）では2科目型で外国語（英語）を個別学力検査科目として課している。また2017年度入試からは、4技能を測定できる英検やTOEICなどのグレードやスコアを出願条件とする「英語外部試験利用型」試験を導入している（募集人員10名）。そして、社会人入試、編・転入試、及び社会人編入試では、フランス語、ドイツ語、中国語でも受験できるとともに、センター利用入試では、これらの言語に加えて韓国語も外国語として選択できる。</p> <p>(3) 一般入試では外国語の配点を他科目より多く設定する方式を行っているが、これに加えて、外国語の配点を他科目と同じ比率にする同一配点方式を、2017年度より全学部日程で取り入れている。</p> <p>(4) 特に自らの考えを論理的に構成し、明晰な文章で表現する力を評価する観点から、一般入試におけるセンター試験併用型で本学部独自の小論文方式を、2019年度より後期日程で設けている（募集定員10名）。</p> <p>(5) 国際化への対応として、外国人学部留学生入学試（募集人員10名）、及び外国人留学生対象の編・転入試を行っている。</p> <p>(6) 筆記試験では測定できない能力や専門分野に対する高い意欲を評価するという観点から、一般・センター利用入試以外の各種入試において、書類選考や面接を実施している。</p> <p>(7) 2018年6月に、本学が国連難民高等弁務官事務所、国連UNHCR協会と協定を締結してUNHCR難民高等教育プログラム（RHEP）に参加したため、難民または難民と類似の地位が認められている該当学生を、本学部でも2019年4月より受け入れる募集を開始した。</p> <p>入学者選抜の透明性確保に関しては、いずれの入試種別についても、全て複数の教員が評価にあたることによって、公正性や適切性を高めている。特にA0入試では、学部より選出された8名の委員からなる分科会を構成し、厳正な審査によって合否判定を行っている³⁾。教授会では得点データや判定資料を示した上で説明を行い、審議を経た上で最終的な合否を判定している。また、入試種別ごとの志願者数及び合格者数、競争率、合格最低点などについては『入試ガイド』⁴⁾などで公表している。そして、学力考査を行わない科目等履修生及び聴講生の受入れについては、「関西大学科目等履修生取扱規程」、「関西大学科目等履修生取扱細則」に基づいて教授会で審議した上で、決定している⁵⁾。</p> <p>評価の視点「入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施」に関する記述は第Ⅰ編に委ねる。</p>																													

公正な入学者選抜を実施しているか。		<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ										
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。		<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ										
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。													
<p>2021年度からの大学共通テストの導入に伴う対応として、また少子化の影響などの学内外の入試をめぐる情勢変化に鑑みて、本学入試センターの入試制度改革方針を踏まえつつ、本学部執行部会、人事学務検討会議の議を経て、教授会において必要な見直しを審議し、決定した。具体的には、受験者数の減少傾向が続く3月の入試日程を廃止し、2月へ入試日程を統合する見直しを行うとともに、大学入学共通テスト利用入試において本学部は新たに英語外部試験重視方式を入学者選抜制度として戦略的に導入することとした。</p>													
根拠資料	2) 2020年度入学試験要項 3) 『入試ガイド2021』 4) 『入試ガイド2020』 5) 関西大学科目等履修生取扱規程、関西大学科目等履修生取扱細則												
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。													
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。													
<p>本学部では非常に多様な入試を実施しているため、10月にA0入試、SF入試や編转入試など、2月に一般入試、センター利用入試、3月にも一般入試、センター利用入試といった具合に、それぞれの実施時期も多岐に渡っている⁶⁾ それぞれの入試が行われた際には、学部執行部で過去数年のデータを参照しながら、それ以降の入試で確保する学生数の見通しも立てて、合格者数を学部教授会で決定するという作業を繰り返し行い、適正な定員管理に努めている⁷⁾。</p> <p>2020年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示している。</p> <p>[収容定員に対する在籍学生数の割合 (2020. 5. 1 現在)]⁸⁾</p>													
		収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数					
学部	入学定員	編入学定員	総数 (A)	うち編入学生数 (C)	総数 (B)			うち編入学生数 (D)	1年次 学生数	2年次 学生数	3年次 学生数	4年次 学生数	留年者数 (内数)
文	770	若干名	3,080	—	3,288	23	1.07	—	792	757	767	972	120
<p>本学部入学定員に対する入学者数比率は、2017年度は1.10、2018年度は1.00、2019年度は0.99であり、4カ年平均の入学者数比率は1.04と概ね適正な範囲に収まっている⁹⁾。また、2017年度以降現在まで本学部の収容定員は3,080名で同一であるが、2020年5月1日時点での本学部の在籍学生数は3,288名であり、その在籍学生数比率は1.07と適正に管理されている¹⁰⁾。</p> <p>編入学は定員を若干名としており、収容定員を定めていないが、下表に示すとおり2017年度は18名、2018年度は22名、2019年度は23名、2020年度は23名と、ほぼ20名前後で推移している。</p>													
※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。													
		2017 ¹¹⁾	2018 ¹²⁾	2019 ¹³⁾	2020 ¹⁴⁾								
入学者 (A)		850	771	763	792								
入学定員 (B)		770	770	770	770								
B/A		1.1	1	0.99	1.03								
在籍学生数 (C)		3,384	3,346	3,337	3,288								
収容定員 (D)		3,080	3,080	3,080	3,080								
C/D		1.1	1.09	1.08	1.07								
編入学生数 (E)		18	22	23	23								
編入学定員 (F)		若干名	若干名	若干名	若干名								
E/F		—	—	—	—								

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。		はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。		
根拠資料	6) 『入試ガイド2020』 7) 本学部教授会資料 8) 『データブック2020』(170頁) 9) 定員管理の厳格化に抵触しない入学者数について(2020. 1.20総合企画室) 10) 『データブック2020』(168頁) 11) 『データブック2017』(168・179頁) 12) 『データブック2018』(166・177頁) 13) 『データブック2019』(168・179頁) 14) 『データブック2020』(170・181頁)	
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。		
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。 入学者受入れの方針、学生募集及び入学者選抜方法については、入試センター主事会での全学的な検討を踏まえ、学部執行部などにおいて志願者数や競争倍率、入試種別ごとの入学生の成績データなどに基づいて毎年度見直しを行い、教授会での審議を経て、必要に応じて変更を行っている。また、中期行動計画(2017～2019年度) ¹⁵⁾ に基づいて、この間、新たな取組の可能性について種々の検討を行ってきた。		
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。 その結果、現在まで、以下のような具体的な取組を行った。 (1) 新学習指導要領により、受験生は4技能の英語教育を受けてきており、それに対応するために4技能を測定する資格・検定試験を活用する方式が、他大学で急増している。この流れを踏まえて、2017年度入試より、一般入試において英語外部試験利用方式を募集人員10名で新設した ¹⁶⁾ 。 (2) 人文学のリテラシーとして重要な自らの考えを論理的に構成し、明晰な文章で表現する力を評価する観点から、2019年度より外国語・国語を必須とし、かつセンター試験の高得点1科目を利用するセンター試験併用型で、小論文方式の入試を導入した ¹⁷⁾ 。 (3) 上記(2)の小論文方式の導入に伴い、志願者数が傾向的に減少し、その役割を果たし終えた一般入試の「漢英方式」を2019年度より廃止した ¹⁸⁾ 。 (4) 2018年6月に、本学が国連難民高等弁務官事務所、国連UNHCR協会と協定を締結してUNHCR難民高等教育プログラム(RHEP)に参加したため、難民または難民と類似の地位が認められている該当学生を、本学部でも2019年4月より受け入れる募集を開始した ¹⁹⁾ 。		
根拠資料	15) 2017～2019年度版「中期行動計画」総括表 16) 『入試ガイド2021』(6頁) 17) 『入試ガイド2021』 18) 本学部教授会資料 19) 2020年度UNHCR難民高等教育プログラム募集要項(日本語で学位を取得することを目指す者)	

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色
2019年度より一般入試後期日程に「小論文方式」の入試を導入した。この入試は、センター試験と併用する形で基礎的な学力を担保しながら、従来の一般入試では十分測れなかった自らの考えを論理的に構成し、明晰な文章で表現する力を総合的に測定することができる。
(長所・特色に対する) 伸長方策
2021年度に導入される大学入学共通テストでの国語科の記述式問題をはじめとする、今後の高大接続における読解力・思考力・表現力の評価を見据えたパイロット的試みとして、2020年度入試においても引き続き「小論文方式」の入試を実施した ²⁰⁾ 。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本学部執行部、本学部教授会
根拠資料	20) 2020年度入学試験要項（8頁）
問題点	
特になし。	
（問題点に対する）改善方策	
特になし。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本学部では、入学者受入れの方針に基づき、一般・センター利用入試において高等学校などで身につけた基礎的な学力を測定できるように入試種別ごとに受験教科目を課している。同時に、特に各種入試を中心として、多様な能力を評価する入試も行っている。いずれの入試においても、公正かつ適切な入学者選抜を実施しており、入学定員に対する入学者数比率も概ね適切な水準で推移している。また学生募集及び入学者選抜方法について、常に見直しをしながら必要な変更を行っている。以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以 上

基準6 教員・教員組織

文学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。 はい いいえ

その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。 はい いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

本学部として求める教員像は、「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」¹⁾に明示された「大学として求める教員像」を踏まえて設定されている。また本学部の教員組織の編制方針は、「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に明示された「教員組織の編制方針」のとおりである。

2004年に策定された「文学部の中長期の人事計画に関して」²⁾においては、多彩なディシプリンを有する人文学の拠点をめざして、学部内に「専門教育のためのカリキュラム群」としての「専修」を設け、総合人文学科1学科の下に15～20の専修を持つ「一学科多専修制」をとる方針が明示されている。

2009年に教授会で審議了承された「カリキュラム改定の提案」³⁾においては、一学科多専修制をより安定したかたちで実現するカリキュラムの運用を可能にするのにふさわしい教員組織の編制方針として、専修数を20程度、教員一人当たりの最大学生数10名程度とすることと、専修の最低教員数は3名とし、安定した運営のためには最低4名が望ましいことが明示されている。しかし、その後専修の運営に当たって構成の偏りが生ずることにもなった。そのため、20程度が適しているとされた専修の数について、2019年度より見直しの作業に入っている。

さらに2016年に策定された「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」⁴⁾においては、新規採用人事に関しては、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながらも、単なる専修の補充人事ではなく、「もっとも必要などころにもっとも必要なポストを」という本学部の人事方針に従うこと、新規採用人事に関しては原則公募とすること、男女雇用機会均等法と男女共同参画社会基本法の趣旨に沿った選考を行うことなどが明示されている。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）
学内：教授会で周知
学外：本学HP（求める教員像）で公表
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料
1) 本学HP（関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針）
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
2) 文学部の中長期の人事計画に関して（2004年10月6日 人事計画会議）
3) カリキュラム改定の提案（2009年1月28日 本学部執行部）
4) 「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」について（2016年3月9日 本学部長）

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。 はい いいえ

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。 はい いいえ

当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む） はい いいえ

女性教員数及び比率 18名（17%）

外国籍教員数及び比率 8名（7%）

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。 はい いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。

「大学設置基準」を踏まえた適切な教員配置については、2019年度において、本学部所属の専任教員は103名で、内訳は教授89名、准教授12名、助教2名となっており、「大学設置基準」における必要専任教員数29名（内、教授15名）を満たしている⁵⁾。

専任教員の年齢構成については、2019年度において、26～40歳が10.6%、41～50歳が25.2%、51～60歳が31.1%、61～70歳が33.0%と、年長者の割合が高いやや逆ピラミッド型の構成となっており⁶⁾、年齢構成上必ずしもバランスのとれた編制になっているとは言えない。ただし、2020年度と2021年度においては、併せて16名の教員の退職と新規採用が行われるため、この状況が改善されることが見込まれている。

専任教員の男女比率については、2019年度において、専任教員103名のうち女性教員は18名（教授13名、准教授5名）で全体のわずか17.5%を占めるにとどまっております⁷⁾、未だ男性に偏った構成となっている。ただし、より早期に男女不均衡を是正するために、2019年度からの新任教員の採用にあたって、より積極的な目標設定を掲げるようにしている⁸⁾。

本学部の外国籍の専任教員は8名で、外国の言語・文学・文化をテーマとする五つの専修に分かれて配置されており⁹⁾、国際化にも対応しうる教員編制の多様性を推進するという方針に基づく編制がなされている。

また本学部の教員組織は、本学が独自に策定している教員組織の編制方針に基づいて適切な編制のための措置が施されている。本学部は、2004年度に従来の8学科を廃し、総合人文学科の下での一学科多専修制に移行した。このことにより、旧学科の枠を超えた多彩なディシプリンを開設し、2010年度以降、総合人文学科の下に19の専修を設置するに至っている。ただし、2019年度より専修の編成の見直しを行っており、2021年度より新しい枠組みでの教育が行われる予定である¹⁰⁾。

教員は、全て総合人文学科に所属して各専修の運営にあたりるとともに、各専修の必修科目や専修関連科目を通じて当該専修の学生に専門教育を施すのはもちろんのこと、総合人文学科目、各種選択科目、自由科目によって他専修の学生に対し幅広い教養的知識を涵養することにも努めている。

学部内の組織としては、教授会、執行部会、人事学務検討会議、専修連絡会議、自己点検・評価委員会があり、学部運営や人事・カリキュラム編成について点検、審議、意思決定をしている。これらのうち、専修に関わる恒常的な業務は専修連絡会議が、また、学部全体の人事や将来構想など、専修固有の定型的業務を超えた事項については人事学務検討会議が審議し、学部運営の合理化を図っている。これらの運営方針は「文学部の意思決定システムについて」に明示されている¹¹⁾。

本学部教員は、共通教養科目を相当数担当しており、専修連絡会議や教授会において推薦母体の専修を通して科目担当を依頼する協力体制を整えている。また、毎年開催している初年次教育（知のナビゲーター）担当者ワークショップを通じて、教養教育の運営体制について担当者間で相互確認を行っている。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
--	---

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

本学部では、教育上主要と認める授業科目については、原則として専任教員が担当するという方針をとっており、専修固有の必修科目では、2019年度の専兼比率（該当科目の担当者全体に対する専任の割合）は19専修全てにおいて90%以上であり、内16専修では100%となっている¹²⁾。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

本学部の教員一人当たりの学部授業担当時間は8.71時間で本学文系学部の中では外国語学部に次いで多いものの¹³⁾、各年度末には、次年度の各教員の担当授業の一覧が教授会で報告されており、教員間での授業負担の偏りをチェックできる体制がとられている。また、各専修の受入れ学生数は、原則として専修の教員数に比例して毎年見直されて教授会構成員に周知されており、配置された専修による教員の負担が大きく偏らない工夫がなされている。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
----------------------------------	---

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

本学部では、特定の教員に負担や偏りが生じないよう工夫がなされているが、専修に所属する教員が多いもしくは少ない等の偏りがいくぶん生じることがあった。これを踏まえて、人事学務検討委員会と当該専修が中心となり、2019年度より19専修体制を見直しの作業を行っており、2021年度から、複数の専修の合併による16専修体制への移行を予定している¹⁴⁾。

根拠資料	5) 『データブック2019』(27頁) 6) 『データブック2019』(30頁) 7) 『データブック2019』(37頁) 8) 文学部教員男女構成比率の現状の目標設定と2021年度採用からの目標設定について(2020年1月8日人事学務検討会議)
------	---

- 9) 本学部HP（専修紹介一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/course/index.html
- 10) 専修の合併について（提案）（2020年1月15日人事学務検討会議）、専修の合併について（追加提案）（2020年2月14日人事学務検討会議）
- 11) 文学部 各種委員会委員一覧（2020年2月26日専修連絡会議）
- 12) 『データブック2019』（76～77頁）
- 13) 『データブック2019』（42頁）
- 14) 専修の合併について（提案）（2020年1月15日人事学務検討会議）、専修の合併について（追加提案）（2020年2月14日人事学務検討会議）

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

規程・申し合わせの名称	内容
文学部教員ポストの配置—制度と運用— ¹⁵⁾	専任教員の新規採用人事は、原則としてすべて公募によって行われており、補充人事採用方式をとらず、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながらも、文学部全体として「もっとも必要なところに必要なポストを」配置するという方針をとっている。 なお、教授、准教授、専任講師、助教のどの職位を募集するかについては、各専修における人事バランスを考慮して行われている。
客員教授規程 ¹⁶⁾	全学の客員教授規定に基づき任用している。
専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準 ¹⁷⁾	文学部における兼任教員任用基準を定めている。
教育職員の定年延長手続きに関する文学部申し合わせ ¹⁸⁾	定年延長手続きに関して、その内容について定めている。
特別契約教授の任用手続きに関する文学部申し合わせ ¹⁹⁾	特別契約教授の任用手続きに関して、その内容について定めている。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。

はい いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 15) 「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」について（2016年3月9日 文学部長）
 - 16) 客員教授規定（1987年1月23日制定）
 - 17) 専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準（2002年9月25日 人事委員会）
 - 18) 教育職員の定年延長手続きに関する文学部申し合わせ（2008年11月19日 本学部総合計画会議、2008年11月26日 本学部教授会）
 - 19) 特別契約教授の任用手続きに関する文学部申し合わせ（2008年11月19日 本学部総合計画会議、2008年11月26日 本学部教授会）

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。

はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

教授会の前後には、本学教育推進部の教員を講師に招いてFD講演会や入学時・卒業時調査結果の説明会などを開催している²⁰⁾。授業内容・方法などを改善するシステムとしては、初年次導入科目である「知のナビゲーター」担当者によるワークショップがある²¹⁾。また教授会では、日頃から本学教育開発支援センターが実施するFDフォーラムなどのアナウンスを行って教員の積極的な参加を呼びかけている。

学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。		
根拠資料	20) 教学IR「入学時調査・卒業時調査」実施結果について（作成：教学IRプロジェクト 本学部教授会2019年7月10日） 21) 文学部初年次導入科目及び「知のナビゲーター」の運営について（2019年7月10日専修連絡会議）	
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。		
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。		
<p>本学部では、計画（Plan）→実行（Do）→点検・評価（Check）→改善・向上（Action）というPDCAサイクルに従って、教員組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果をもとに改善・向上に向けた取組が行える体制が取られている。</p> <p>具体的には、まず、立案された教員の任用計画（Plan）に従って、教員の任用が実行され、そうして編制された教員組織のもとで教育研究活動が展開される（Do）。</p> <p>次に、そうして編制された教員組織やそこで展開された教育研究活動の実態は、本学部が独自に作成している「教員ポストの配分案作成に係る基礎資料」²²⁾として教授会で周知され、点検・評価がなされている（Check）。この資料には、「過去3年の専修分属希望学生数の変遷」、「過去3年の専修分属希望者数に基づく専任教員数の構成比と現専任教員数との比較」、「学部授業コマ数」、「過去3年科学研究費補助金採択実績」、「大型外部資金獲得実績」、「過去4年入学試験出題・採点委員担当実績」、「主な役職担当実績」のそれぞれについて専修別に実績が詳細に示されていることから、本学部における点検・評価が適切な根拠に基づいて行われているといえる。</p> <p>こうした教員組織編制とそこで展開された教育活動の実態の詳細な点検・評価に基づき、教員組織の改善・向上が図られている（Action）。教員の新規採用人事においては、単なる補充人事は行わず、上記の点検・評価の結果を踏まえて「もっとも必要などころにもっとも必要なポストを」配置する方針に基づき、教員の採用計画が策定されている。</p>		
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。		
<p>2016年度から、さらなる教員組織の改善・向上に取り組む体制づくりの一環として、それまでの総合計画会議を改編し、本学部全体の視点から人事事項と学務事項を包括的に審議する人事学務検討会議を新たに発足させた。また、学部運営に関わる業務の合理化を図るため、前年までの専修代表者会議と入試委員会を統合して専修連絡会議へと改編し、審議事項は全て教授会で直接審議するとともに、人事・学務・入試などに関する各専修固有の定型的業務は専修連絡会議で一括して連絡・調整する体制を整えた。これにより、業務の合理化においては改善・向上が図られている。また意思決定の過程も明確になった。</p>		
根拠資料	22) 教員ポストの配分案作成に係る基礎資料（2021年度人事用）	

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>本学部では、新規教員採用に際して、非常に透明性・公正性の高い公募制を採用している。しかも、「文学部教員ポストの配置一制度と運用」に示すとおり、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながら、「もっとも必要などころにもっとも必要なポストを」配置するという人事方針をとることにより、教員組織編制の見直しが恒常的・機動的に図れる体制を整えている²³⁾。これにより、学生の学習ニーズの変化に伴う各専修への分属希望学生数の変動という流動性に柔軟に対応しながらも、2020年度には2年次生の96.3%を第一希望の専修に分属させることができた²⁴⁾。</p>	
（長所・特色に対する）伸長方策	
<p>今後も引き続きこの方針に基づく新規教員採用を継続することで、学生の学習ニーズの変化に応えつつ安定した専修運営の実現を図る。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人事学務検討会議・学部執行部
根拠資料	23) 「文学部教員ポストの配置一制度と運用」について（2016年3月9日 本学部長） 24) 文学部2年次専修分属「専修分属希望届」提出状況（2019年12月16日現在）

問題点	
<p>専任教員の3分の1以上が60歳台で、約3分の2が50歳以上という年齢構成、及び専任教員に占める女性比率が2割を下回るという現状は、教員編制上から見ればバランスを欠いたものとなっている。また、2010年度以降、専修の数は19のまま一定であるのに対して、外国語学部の設置に伴って本学部教員定数が10ポスト減少したため、専修当たりの教員数が少なくなり、専修運営が以前よりも難しくなっていたり、授業の負担が重くなっていたりしている専修もある。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>2020年度から2021年度にかけては、16の教員ポストが新規採用に充てられることになった。この機会を利用して、積極的に女性教員、若手教員の採用について動き出している²⁵⁾。</p> <p>また2019年度から各専修における検討がはじまり、その結果、2021年度より専修の合併が行われることとなった²⁶⁾。この結果、2021年度からは専修の数が16となり、より柔軟な運営が期待される。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人事学務検討会議・教授会
根拠資料	<p>25) 2019年度末～2028年度末までの退職予定者の推移(10年間)(2020年1月8日人事学務検討会議資料)、文学部教員男女構成比率の現状の目標設定と2021年度採用からの目標設定について(2020年1月8日人事学務検討会議)</p> <p>26) 専修の合併について(提案)(2020年1月15日人事学務検討会議)、専修の合併について(追加提案)(2020年2月14日人事学務検討会議)</p>
全体のまとめ	
<p>本学部が求める教員組織の編制に関する方針は、「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」を踏まえて2016年に定められた「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」に則り、教育研究活動を展開するための教員組織が編制されている。特に新規採用人事において、後任人事方式をとらず、学部全体の視点に立って優先度に応じてポストを配置する方式を採用することで、方針に沿ったより適切な教員組織の編制が可能となっている。学士課程における教養教育の運営については、担当の依頼や担当者間での連絡調整制度が十分機能している。</p> <p>教員の募集、採用、昇任などの人事においては、非常に厳正かつ公正な形で実施されている。特に、新規採用人事における公募制、優先度に配慮してポストを配分する方針、人事学務検討会議での審議、第1次・第2次選考、教授会決定という任用プロセスは透明性・公正性が極めて高く、人事学務検討会議は人事全般に関して有効に機能しているため、現行のシステムを引き続き機能させる。</p> <p>教員の資質向上については、全学での取組に加えて、学部独自の初年次導入教育のためのワークショップを行ったり、教授会と併せてFDの研修を行ったりすることで、教員及び教員組織の改善に取り組んでいる。</p> <p>教員組織の点検・評価においては、本学部が独自に作成している「教員ポストの配分案作成に係る基礎資料」に基づき、学部執行部、人事学務検討会議、各専修との連絡・調整体制のもとで詳細な点検・評価が適切に行われており、その結果に基づいて、教員組織の改善・向上が図られている。その評価をもとに、実際に専修の改編も行われている。</p> <p>以上のことから、本学部の教員・教員組織は、大学基準を充足していると言える。</p>	

以 上

基準11 研究活動
文学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
論文等研究成果の発表状況については、刊行論著数が2017年は32本、2018年は13本、2019年は24本、発表論文数が2017年は102本、2018年は61本、2019年は41本、その他の業績（書評、概説等）が2017年は148本、2018年は79本、2019年は95本となっている ¹⁾ 。 これに加え、専任教員の研究成果を学術論文として掲載する『関西大学文学論集』 ²⁾ を毎年度発行している。	
※国内外の学会での活動状況	
2017年の国内外を合わせた学会発表数は90件、2018年は36件、2019年は25件となっている ³⁾ 。国外の学会参加については、2017年は114件、2018年は117件、2019年は75件となっている ⁴⁾ 。	
※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
特になし。	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
特になし。	
※附置研究所と大学との関係	
本学部の専任教員の中には、本学の附置研究所などの研究員を兼任し、他学部の専任教員と研究交流を深めながら活発に研究活動を行っている教員も多い。具体的には、東西学術研究所、人権問題研究室の研究員を兼任しており、これら附置研究所の研究プロジェクトや研究会、シンポジウムの開催に積極的に携わり、優れた研究成果を上げるのみならず、国内外の研究者との活発な交流も行っている。	
根拠資料	1) 『データブック2020』(132頁) 2) 『関西大学文学論集』(関西大学文学部) 3) 『データブック2020』(132頁) 4) 『データブック2018』(130頁)、『データブック2019』(130頁)、『データブック2020』(130頁)

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
科学研究費補助金（科研費）の申請件数については、2017年度は50件（うち採用件数は32件）、2018年度は59件（うち採用件数は33件）、2019年度は58件（うち採用件数は36件）であり ⁵⁾ 、毎年のように専任教員の半数以上が申請を行っている。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
申請件数をさらに増やすための取組を積極的に利用するよう、教授会などを通して本学部専任教員に呼びかけている。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本学部教授会
根拠資料	5) 『データブック2020』(114～115頁)、『データブック2019』(114～115頁)、『データブック2018』(114～115頁)
問題点	
特になし。	
（問題点に対する）改善方策	
特になし。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	

全体のまとめ

論文など研究成果の発表状況については、専任教員の研究成果を学術論文として掲載する『関西大学文学論集』を毎年度発行しており、2017年度には全4号、2018年度には全4号、2019年度には全4号が発行されている。

国内外の学会での活動状況としては、個人研究費や科学研究費補助金などを利用して国際学会で講演・報告を行う教員も毎年かなりの数に上っている。また、在外研究員制度、学術研究員制度及び外国出張などを利用して、講演・学会発表、調査等国際学術研究交流を進めている。さらに、学外の学会の会長・理事などに就任しているほか、評議員・幹事・委員などを担当し、学会運営に従事している教員も多い。その他、国や地方公共団体の審議会・委員会・研究会などの委員なども委嘱されるなど、広く社会で各教員の専門性・研究成果を生かした活動を活発に行っている。

以 上

経 済 学 部

第Ⅱ編 経済学部 目次

1 理念・目的	207
4 教育課程・学習成果	210
5 学生の受け入れ	218
6 教員・教員組織	221
11 研究活動	225

基準1 理念・目的

経済学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
学部	本学部は、経済学の基本的原理を学ぶことで国際化と情報化の進展する現代にあつて国際社会と地域社会に生じる多様な問題を総合的に理解し、その解決に向けて積極的に貢献できる人材を育成することを目的とする ¹⁾ 。
根拠資料	1) 学則（第2条の2第3項）
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	本学部は本学HP ²⁾ において、教育研究上の目的を明示している。また、『大学要覧』 ³⁾ では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3方針を明記している。また、導入科目である少人数制の「経済学ワークショップ1」では、担当教員が学生に対し、パワーポイントを用いた講義や本学HP ⁴⁾ の閲覧を実施し、大学及び学部の歴史や教育の目的と理念を周知できるよう取り組んでいる。
根拠資料	2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 3) 『大学要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/fc_senri2020.pdf 4) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
学部のビジョン	在学生の国際化を一層進展させると同時に、多様な背景を持つ学生を、これまで以上に柔軟な方法で受け入れることをめざす ⁵⁾ 。
学部の政策目標	本学部は、1) 個々のレベルに応じた国際化の拡充と推進、2) 導入科目の整備と英語による講義科目の一部導入、3) 教育の質向上のための教員体制と研究環境整備、4) 就職・就学支援と産学間連携の促進、以上四つを政策目標として掲げている ⁶⁾ 。
中期行動計画（2017～2020年度該当分）	
標題	経済学導入科目の新規設置と既存導入科目における講義内容の見直し
期間	2017～2020年度
概要	経済学部では1年次導入科目として、経済学ワークショップ1、初級ミクロ・マクロ経済学、経済ツール入門、現代経済入門1、情報リテラシー入門が用意されている。文書作成・プレゼンテーション・ディベートなどを通じた論理的な情報発信能力を育成するために、教育推進部と連携して「ワークショップ1」と情報リテラシー入門の講義内容を見直している ⁷⁾ 。
備考	
標題	学部教育の国際化戦略の完全定着へ向けたサード・ステージ
期間	2017～2020年度
概要	本学部では、海外短期留学・研修プログラムである「GoLDプログラム」及び連動の演習科目として「GoLDプログラム（入門）」と「同（発展）」が国際化戦略の要である ⁸⁾ 。現在既に6カ国（オーストラリア、ニュージーランド、中国、台湾、タイ、ベトナム）においてプログラムを実施している ⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾ 。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対する進捗状況を記述してください。		
<p>学部の政策目標の四つのうち、1) 個々のレベルに応じた国際化の拡充と推進、2) 導入科目の整備と英語による講義科目の一部導入、は中期行動計画に沿って順調に達成されている。3) 教育の質向上のための教員体制と研究環境整備については、本学部として必要な研究領域を検討するため、本学部長の諮問機関「研究領域検討のための懇談会」を学部内に設置し、同懇談会の答申を重要な指針として、戦略的に任用人事を行うことを決定している¹³⁾。4) 就職・就学支援と産学間連携の促進については、2020年度から教授会でキャリアセンターのレクチャーを受けて学生の就職活動状況と企業の採用動向に関する情報共有に努めるとともに、金融業界や不動産鑑定士業界との産学連携への萌芽となりうるよう寄附講座を三科目設けている¹⁴⁾¹⁵⁾。</p>		
根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(42頁) 6) 「Kandai Vision 150」(42頁) 7) 本学部HP (カリキュラム) http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/curriculum.html (2020年6月24日閲覧) 8) 本学部HP (短期留学GoLDプログラム) http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/abroad_program.html (2020年11月4日閲覧) 9) 『データブック2018』(152頁) 10) 『データブック2019』(152頁) 11) 『データブック2020』(154頁) 12) 2018年度第20回本学部教授会資料 13) 2018年度第20回本学部教授会資料 14) 2020年度第13回本学部教授会資料 15) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html	

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色		
特筆すべき長所・特色がありますか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
本学部では、学部の目的を具体化するため、国際化に対応した人材育成の拡充を図っている。		
(長所・特色に対する) 伸長方策		
<p>学生に対して、本学部では、海外短期留学・研修プログラムである「GoLDプログラム」及び連動の演習科目として「GoLDプログラム(入門)」と「同(発展)」を行っている¹⁶⁾。さらに、2020年度より「経済学ワークショップ1」の英語クラスを設置した¹⁷⁾。「外国人招へい研究者」制度を戦略的に活用し、定期的に海外研究者を招へいして研究ワークショップや講演を開催し、研究と教育の両面のネットワークの国際化を推進している¹⁸⁾¹⁹⁾。また、「学術研究員制度」を活用して、教員の国際化を図っている。</p>		
根拠資料	16) 本学部HP (短期留学GoLDプログラム) http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/abroad_program.html 17) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 18) 平成29年度 外国人招へい教授及び外国人招へい研究員の募集について (報告) 19) 2019年度 外国人招へい教授及び外国人招へい研究員の推薦について (回答)	
問題点		
特筆すべき問題点がありますか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>「Kandai Vision 150」で中期目標として挙げられた内容のうち、テニュアトラック制度に関連して、任期付教員についての有用性が2018年春にタスクフォースの会議で認識された。しかしながら、任期付教員であることの必要性など、実現化に向けては議論すべき課題が多いことも認識され、導入は見送られ、テニュアトラック制度は今後の課題となった²⁰⁾。</p>		

(問題点に対する) 改善方策

テニュアトラック制度の目的は、「Kandai Vision 150」の「経済学部のビジョン・政策目標」に明記されているように、時代のニーズに合った若手研究者を機動的に採用することである²¹⁾。そこで、若手を中心とした教員グループで懇談会が形成され、「経済学部には十分ではなく、必要とされる研究領域」をリストアップするよう、学部長が懇談会に諮問した。2019年3月20日、その諮問に対する答申で、四つの研究領域と手法が明示された²²⁾。現在、経済学部では、その諮問に対する答申に記載された研究分野を中心に採用が進められている。たとえば、2019年度には行動経済学、実証国際経済学、ビジネスエコノミクスの3科目で公募し、経済実験や構造推定などの手法を用いる若手教員3名が2021年度から着任予定である²³⁾²⁴⁾²⁵⁾。

根拠資料	20) 2018年4月24日のタスクフォースからの答申書 21) 「Kandai Vision 150」(42頁) 22) 「研究領域検討のための懇談会の検討事項について(答申)」2019年3月20日 23) 本学部教授会資料(2020年5月27日) 第1議案 補充人事(行動経済学)について 24) 同上 第2議案 補充人事(実証国際経済学)について 25) 本学部教授会資料(2020年7月22日) 第2議案 補充人事(ビジネスエコノミクス)について
------	--

全体のまとめ

本学部では、従来から設定されている目的の具体化として、学部教育の国際化を進めており、その定着によって、今後の教育成果の向上が期待されている。「2019年度版中期行動計画」においては、学部教育の国際化戦略として、従来の学部教育の国際化の完全定着をめざしている。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

以上

基準4 教育課程・学習成果

経済学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

教育研究上の目的を踏まえ、方針の1（知識・技能）において「経済学の基本原理および専門知識を活用し理解できる」、方針の2（思考力・判断力・表現力）において「グローバルな視野をもって時代を切り拓くための国際性を身に付けている」、方針の3（主体的な態度）において「自身の役割に責任を持ち、他者と協働しながら経済学を体系的に修得している」といった学習成果を明示している¹⁾。

学位授与方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】 ²⁾
DP 1 （知識・技能）	CP 1 (1)ア 人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を与える。 CP 1 (1)イ アカデミックスキル、情報スキル、および数的処理能力を補強する。 CP 1 (2)ア 経済学の基礎から応用までを体系的に学べる。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1 (1)ウ 外国語による読解力およびコミュニケーション能力を養成する。 CP 1 (2)ア 経済学の基礎から応用までを体系的に学べる。 CP 1 (2)ア ゼミ活動は卒業論文の執筆を含む。 CP 1 (2)ウ 外国語で行われる専門科目の講義を配置する。
DP 3 （主体的な態度）	CP 1 (1)イ 少人数クラスを用意し、他者と綿密に意思疎通をとりながら学習を進める態度を育成する。 CP 1 (2)イ ゼミをはじめとする少人数クラスを配置し、専門学習の効果を高める。

教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

本学部の教育課程は2021年度から大幅に変更される³⁾。この教育課程の改革に伴い、三つの方針のうち、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」が改訂され、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に軽微な文言修正が入る。学部執行部が改訂案を作成し、2020年度中にそれを教授会へ諮る⁴⁾。

根拠資料

2) 本学HP http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/policy_faculty.pdf

3) 経済学部 学部案内2021 https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/request/pdf/fc_eco.pdf

4) 執行部会議資料（2020年7月15日）

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【学部】		教育課程（科目群、授業科目等）	
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 専門学習に不可欠な素養と柔軟な思考方法を身につけられるよう、人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を与える。	共通教養科目（自己形成科目群、実践科目群、大学・学部・社会連携科目群、関西大学科目群）
		イ アカデミック・スキル、情報処理スキル、および数的処理能力を補強する。また、少人数クラスを用意し、他者と綿密に意思疎通をとりながら学習を進める態度を育成する。	共通教養科目（基盤科目群）
		ウ 外国語による読解力およびコミュニケーション能力を養成し、上位年次の外国書購読や短期留学プログラムなどへの橋渡しをする。	共通教養科目（グローバル科目群）、外国語科目
	(2) 専門教育	ア 経済学の基礎から応用までを体系的に学べる。	専門教育科目（共通科目、必修科目、選択必修科目、選択科目）
		イ 少人数クラスを配置し、専門学習の効果を高める。	経済学ワークショップ1・2、情報リテラシー入門、経済学演習1～5
		ウ 本学部独自の短期留学プログラムを提供する。また、同プログラムの終了後にも学習を継続できるように、外国語で行われる専門科目の講義を配置する。	経済調査実習（各テーマ）、海外経済研究（各テーマ）、経済学特別演習（GoLD Program: Advanced）

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

本学部では、教育課程編成・実施の方針「1教育内容（2）専門教育」の「ア 経済学の基礎から応用までを体系的に学べる」に関連して、順次性と体系性を重視した科目配置となっている。1年次には、入門科目を多く配置し、基礎力の定着を図る。カリキュラム紹介にあるように、具体的には、高校レベルの数学と政治経済の延長である「経済ツール入門」と「現代経済入門1」（ともに共通科目）、経済学の入門となる「初級ミクロ経済学1・2」と「初級マクロ経済学1・2」（ともに必修科目）、2年次からのゼミ教育に備えて少人数制となる「経済学ワークショップ1」（共通科目）などがこれにあたる⁵⁾。2年次からは各学生はゼミ及びゼミの専修に所属し、専門学習に取り組むことになる。ゼミは「経済学演習1～5」として配置される。各専修は順次性と体系性を考慮し、選択科目や選択必修科目の中からコア科目を指定する。例えば経済理論専修では、カリキュラムツリーにあるように、「中級ミクロ経済学1・2」、「中級マクロ経済学1・2」、「上級ミクロ経済学1・2」、「上級マクロ経済学1・2」などをコア科目として履修を推奨している⁶⁾。これらの順次性は科目ナンバリングにも示されている⁷⁾。また、カリキュラム・ポリシーにあるように、2年次からの中心となるゼミ活動には卒業論文の執筆が含まれる。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』
---------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

本学部は、教育課程編成・実施の方針「1教育内容（1）教養教育」の「ア 専門学習に不可欠な素養と柔軟な思考方法を身につけられるよう、人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を与える」に関連して、高大接続を意識した共通科目を配置している。カリキュラム紹介にあるように、本学部での学びを円滑に始めるうえで必要不可欠な高校レベルの数学と政治経済の知識を補うよう、数学が「経済ツール入門」、政治経済が「現代経済入門I」として、配置されている。本学部は原則全ての新生に両科目を履修させている⁸⁾。

また、本学部は、教育課程編成・実施の方針「1 教育内容 (1) 教養教育」の「イ 初年次導入科目では、大学の学習で必要とされるアカデミック・スキル、情報処理スキル、および数的処理能力を補強する」を目的とし、カリキュラム紹介にあるように、全ての1年次生に後述の共通科目を履修させている⁹⁾。「経済学ワークショップ1」は1クラス25名前後の少人数制であり、学生にアカデミック・スキルを身につけさせるものである。情報処理スキルと数的処理能力については、「情報リテラシー入門」と「経済学ワークショップ2」が比較的少人数の科目として配置されている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

本学部では、教育課程編成・実施の方針「1 教育内容 (2) 専門教育」の「ウ 本学部独自の短期留学プログラムを提供する」で示したように、短期留学プログラムを“Global Leadership Development Program”（通称「GoLDプログラム」）として実施している¹⁰⁾。科目としては「経済調査実習（各テーマ）」及び「海外経済研究（各テーマ）」として配置される。各テーマの括弧に入る語句は渡航先の受け入れ機関の名称であり、現在、アデレード、オークランド、上海、台北、ダナン、バンコクが渡航先である。外国語で行われる専門科目の講義は「経済学特別演習 (GoLD Program: Advanced)」である。この科目は英語を母語とする留学生をティーチングアシスタントとして活用し、英語によるディスカッションを行うものである。

科目名等	経済調査実習（各テーマ）、海外経済研究（各テーマ）	配当年次	1～4	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	経済調査実習はアジア四地域で展開されている7～10日間のプログラムで、海外経済研究はオセアニア2地域で展開されている30～40日間のプログラムである。前者では現地企業を訪問して他国のビジネスの現場に触れることが主目的であり、後者では連携先の現地大学で講義を受けて現地学生とディスカッションすることが主目的である。					
成果・効果	GoLDプログラムの実施によって、留学先の単位を認定する中・長期留学である認定留学に挑戦する学生数は増加傾向にある。例えば、2012年度から2019年度の8年間で14名から27名に増加している ¹¹⁾¹²⁾ 。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

既に本学部のパンフレットで発表されているように、本学部の教育課程は2021年度から大幅に変更されることが決定している¹³⁾。それに伴い、今年度中に、ナンバリング、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの修正が教授会に諮られる。

見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称） 学部執行部、教授会

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。 ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー
修正しない

根拠資料	5) 本学部HP カリキュラム紹介 http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/curriculum.html 6) カリキュラムツリー https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 7) 科目ナンバリング https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/youran/fc_senri2020.pdf 8) 本学部HP カリキュラム紹介 http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/curriculum.html 9) 本学部HP カリキュラム紹介 http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/faculty/curriculum.html 10) 経済学部 学部案内2021 https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/request/pdf/fc_eco.pdf 11) 『データブック2013』(201頁) 12) 『データブック2020』(152頁) 13) 経済学部 学部案内2021 https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/request/pdf/fc_eco.pdf
------	--

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限	1年次：44単位	2年次：42単位	3年次：42単位	4年次：44単位
履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）	2年次：対象なし		3年次：49単位	4年次：49単位

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。 はい いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者(組織・会議体)	学部執行部
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。			
科目名等	経済学演習1～5	配当年次	2～4 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 自由
概要	本学部はゼミを経済学演習として、2年次秋学期から4年次秋学期まで連続して配置している。多くのゼミでは、高度の専門性を備えた教員による指導のもと、学生が主体的に研究テーマを選び、研究を行っている。		
成果・効果	卒業認定・学位授与の方針「3(主体的な態度)」の養成が目的である。学生のゼミにおける研究活動の成果は、多くの場合、学内のゼミナール大会で報告される。ゼミ活動では学生の主体性が核心となり、それを強く促すことで、卒業論文の執筆だけでなく、卒業後における実社会との関わり方にも良い影響を与えることが期待される。		
科目名等	海外経済研究(各テーマ)	配当年次	1～4 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 自由
概要	各テーマの括弧に入るのを受け入れ機関の名称であり、ニュージーランドのオークランド工科大学とオーストラリアのアデレード大学の二校がある。これらは、本学部独自の留学プログラムである「GoLDプログラム」に連動した科目である。これらは、英語だけを学ぶのではなく、現地の大学で経済学を学び、他の学生とディスカッションをすることを主目的とする。		
成果・効果	現地の大学で講義を受けて、異なる文化的背景を持つ人々とディスカッションをすることで、卒業認定・学位授与の方針「1(知識・技能)」にあるように、国際化の進展する現代にあって、多様な問題を総合的に理解できる教養を身につけることが期待される。		
※1授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください(内規・申し合わせ名称も記述してください)。			
【学部】履修指導等	<input checked="" type="checkbox"/> 入学前教育 <input checked="" type="checkbox"/> 新入生ガイダンス <input checked="" type="checkbox"/> 補習授業 オフィス・アワー <input checked="" type="checkbox"/> 成績不良者に対する面談・指導		
※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。			
<p>本学部では、教育課程編成・実施の方針「1教育内容(2)専門教育」で「ア 経済学の基礎から応用までを体系的に学べる」としているように、履修指導が重視されている。本学部は上記以外にも、1年次生全員が履修する「経済学ワークショップ1」において、2年次以降の履修対象となる専門科目、経済学演習、そして専修の選択などについて履修指導を行っている。「履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか」という問に対して、2018年度の卒業生は、32.5%が「解決した」、38.5%が「ある程度解決した」を選んでいる¹⁴⁾。したがって、履修指導はある程度、有効であったといえる。</p> <p>また、教育目標を達成するうえで不可欠となる学生の意欲向上に向けて、成績優秀者に対する表彰制度がある。この表彰制度は、従来は本学部の教員と学生会員から構成される経済学会によるものであり、これまでは表彰の対象者が会員に限定されていた。2020年度からは、本学部独自の「経済学部成績優秀者制度」が創設され、本学部の学生全員が表彰の対象となっている¹⁵⁾。この新しい表彰制度は、卒業認定・学位授与の方針に掲げられている「3(主体的な態度)」を学生が身につけることに役立つと期待される。</p>			
※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。			
【授業科目】			
科目名等	経済学演習1～5	配当年次	2～4 <input checked="" type="checkbox"/> 必修 選択 自由
概要	多くのゼミでは、学生にテーマを与え、グループ研究の形式で研究指導を行っている。研究指導にあたっては、各担当教員の研究成果が不断に反映されている。		
成果・効果	教育課程編成・実施の方針「1教育内容(2)専門教育」の「ア」と「イ」で強調されているように、ゼミ活動は本学部における教育の柱の一つである。高度の専門性を備えた教員による研究指導は、問題意識の持ち方、分析の着眼点、分析方法、プレゼンテーションなど様々な方面で教育効果を発揮している。例えば、2019年度には、佐々木保幸ゼミがJA全中協賛の第3回アグリカルチャーコンペティションでブロック優勝し、中川竜一ゼミが日本学生経済ゼミ主催の大会で分科会の最優秀賞を各々獲得している ¹⁶⁾ 。		

【授業科目以外の取組】

教育課程編成・実施の方針の「1 教育内容 (2) 専門教育」の「ア 経済学の基礎から応用までを体系的に学べる。(中略)ゼミ活動は卒業論文の執筆を含む」の部分について、経済学会の活動が授業を補う形になっている。経済学会は本学部の教員と学生会員などで構成されており、経済学会には学生会員に向けた活動が幾つかあるが、以下の三つが卒業論文に関連している¹⁷⁾。第一に、経済学会は学生会員に対し、本学部教員らの学術論文が掲載された紀要を年四回交付している。第二に、経済学会は学生会員に対して、学生懸賞論文の大会を毎年催している。第三に、経済学会は研究会を随時開催し、その研究会の門戸を学生会員に開いている。これらの活動を通じて、卒業論文執筆の促進に対して、経済学会は授業を補う役割を果たしている。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	経済学演習 1～5	配当年次	2～4	必修	選択	自由
概要	本学部で開講しているゼミの多くは、産業や自治体が直面する課題に取り組んでいる。例えば、北川亘太ゼミでは過疎地域が世界遺産として登録されることで過疎の問題から逃れられるのかというテーマでインタビューを行い、交通を切り口にまちづくりを考える宇都宮浄人ゼミでは交通業者や商店街や役所にヒアリング調査をし、本西泰三ゼミでは地方自治体の経済政策をテーマにフィールドワークを行っている ¹⁸⁾ 。					
成果・効果	実社会の直面する課題に取り組むことは、「経済が直面する課題を自ら発見し、その解決に向けて主体的に取り組み、社会に積極的に貢献しようと努力できる」という卒業認定・学位授与の方針「3 (主体的な態度)」に合致するものである。					

授業科目等	寄附講座 (各テーマ)	配当年次	3～4	必修	選択	自由
概要	本学部は実務家による実務経験に基づく講義を用意している。現在、テーマは「金融キャリア実務講座」、「現代社会と税制」、「不動産鑑定士による、まるかじり不動産学」の三つである。					
成果・効果	2019年度の学生の進路先の実績としては、金融・保険業界が16.9%、国税専門官を含む公務員・教員が4.5%、不動産・物品賃貸業が4.2%と、金融も税務も不動産も進路先として経済学部の学生に人気が高い ¹⁹⁾ 。したがって、これらの科目はキャリア教育のうえで重要である。また、実社会と連携したこれらの科目は、卒業認定・学位授与の方針「1 (知識・技能)」に掲げた「国際化と情報化の進展する現代にあつて、社会に生じる多様な問題を総合的に理解できる幅広い教養」を学生に与えるものである。					

【授業科目以外の取組】

本学部で開講しているゼミのなかには、授業時間外に、市町村活性化プログラムなどへ参画しているものもある。例えば、後藤健太ゼミは鹿児島県の曾於と都城地域の活性化を継続的に研究しており、その結果、2019年には関西大学と曾於市が連携協定を結ぶに至っている²⁰⁾。

根拠資料	14) 2018年度学生アンケート (卒業時) 15) 本学部教授会資料 (2020年2月26日) 16) 本学部HP New Topics 過去記事 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/news/3.html https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_eco/news/10machoe1.html 17) 本学経済学会ウェブサイト http://esku.org/ 18) 経済学部 学部案内2021 https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/request/pdf/fc_eco.pdf 19) 経済学部 学部案内2021 https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/request/pdf/fc_eco.pdf 20) 本学プレスリリース http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pressrelease/2019/No1.pdf
------	---

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

GPAや成績評価の客観性を高めるため、2020年度入学生より、卒業所要単位に含まれる全科目がGPA算出の対象となる²¹⁾。これに伴い、1年次生全員が履修する少人数制の「経済学ワークショップ1」については、これまでクラス間で成績の分布がばらばらであったので、同年度から成績評価を標準化した²²⁾。

また、全ての授業について、到達目標、及び成績評価の方法・基準・評価がシラバスに明記される。シラバスの内容は執行部によって事前にチェックされる。成績評価に対して疑問が生じた学生に対応する仕組みは他学部同様に構築されており、本学部は学生からの成績疑義に答えることで成績評価の客観性と厳格性を担保している²³⁾。

卒業・修了要件の明示方法

『大学要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/youran/fc_senri2020.pdf

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

最終的な学修成果は卒業論文等の審査で測る。卒業論文の審査では、ゼミの指導教員が主査に、同一専修に属する教員が副査となり、本学部の評価基準を満たしたものを合格とする²⁴⁾。

根拠資料

- 21) 本学部教授会資料（2019年10月23日）
- 22) 本学部教授会資料（2019年10月23日）
- 23) 『大学要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/youran/fc_senri2020.pdf
- 24) 本学部教授会参考資料（2020年7月8日）

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名

授業評価アンケート、学生アンケート

ツール名称	授業評価アンケート
学習成果の測定・把握方法	各授業科目を受講した全ての学生に対して、授業評価アンケートを実施している。これは、受講生自身の取組意欲、理解度、授業の進捗・難易度、教材の適切さなどについて、学生及び教員が評価するものである ²⁵⁾ 。
評価方法	学部としてアンケート結果を評価することは行っていないが、アンケート結果を各授業担当者にフィードバックすることで、教員自身がアンケート結果を吟味し、授業の改善に活用することになっている。

ツール名称	学生アンケート
学習成果の測定・把握方法	学修成果を測る観点から、卒業時調査を実施している。学部全体、カリキュラム、シラバス、履修した科目の成績評価に関する満足度、（ディスカッション、プレゼンテーション、グループ学習などの）授業での体験、一日の学習時間をはじめとする在学中の生活全般について、卒業時にアンケートを行っている ²⁶⁾ 。
評価方法	調査結果は教員間で共有されており、授業内容の改善に活用されている。

根拠資料

- 25) 授業評価アンケート（教育開発支援センター）
- 26) 2018年度学生アンケート（卒業時）

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

本学部では、教育課程及びその内容、方法の適切性については、学部長が学務委員会にカリキュラム改正についての諮問を行う形で定期的に点検・見直しが実施されている²⁷⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

現行カリキュラムの良い点を継承しつつも、そこで生じた問題を解決すべく、2019年から2020年にかけて、抜本的な見直しに着手した。そこでは、主に、専修制と経済学演習・卒業論文の必修制度の見直し、導入科目を中心としたカリキュラム体系の見直しが行われた²⁸⁾。

根拠資料	27) 本学部教授会資料（2020年6月10日） 学務委員会委員長の答申 28) 経済学部 学部案内2021 https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/request/pdf/fc_eco.pdf
------	--

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>本学部の教育の特色は、学部独自の国際化プログラムである「GoLDプログラム」が実施されていること、希望者にはきめの細かい少人数教育が提供されること、高大接続を意識して充実した初年次教育が実施されていることである。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>本学部における少人数教育の柱はゼミと卒業論文である。2020年度以前には、これらは全学生にとって必修科目であった。しかしながら、好ましい学びのスタイルは学生によってさまざまであり、中には少人数教育を望まない学生もいる。そこで、2021年度からの新カリキュラムでは、ゼミと卒業論文の必修制度が緩和され、本学部としてはこれらの科目の提供を継続するものの、希望者だけがゼミと卒業論文を履修できるようにした。この改革により、自主性の減退や学習機会としての多様性の減少などの問題が解決されることが期待される。また、高大接続を意識した新カリキュラムは、履修の順次性が担保されるよう、2021年度から専門科目群を編成し直した。新しい専門科目群は「導入科目」、「基本科目」、「展開科目」、「実践科目」、「関連科目」となる。1年次からの導入科目は高大接続を意識したものであり、それらを経て、2年次以降の学生は基礎科目を中心に展開科目へ知識を広げ、政治や会計などの近接領域の関連科目を取りながら、3年次からゼミ等の実践科目を履修の中心に据える²⁹⁾。</p> <p>さらに、本学部の特色である「GoLDプログラム」を補強するよう、1年次生の「経済学ワークショップ1」に英語によるクラスが2020年度から設けられている³⁰⁾。これまで、1年次生が英語による本学部の講義を受けようとした場合、1年次の秋学期に開催される英語圏のGoLDプログラムを待たなければならなかった。ところが、「経済学ワークショップ1」の英語クラスを新設したことで、1年次生は希望すれば入学後すぐに本学部の英語による授業を受けることができるようになったのである。また、この英語クラスの新設は、教育課程編成・実施の方針「1教育内容(2)専門教育」の「ウ 外国語で行われる専門科目の講義を配置する」の目的に沿うものである。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部、教授会
根拠資料	29) 本学部教授会資料（2020年6月20日） 30) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html
問題点	
<p>現行カリキュラムでは、ゼミ及び卒業論文は必修である。しかしながら、その下で、一部ではあるが成績不振学生が他のゼミ生に与える悪影響などにより、それまでのゼミ活動を支えてきた自主性が損なわれ、また、学習機会としての多様性が減少するなどの問題を引き起こしていた。さらに、経済学演習・卒業論文必修化の前後で、退学者数が増加するなど、全体として経済学演習・卒業論文必修化が本学部のパフォーマンス向上に寄与していない実態が浮き彫りとなった³¹⁾。</p> <p>また、「GoLDプログラム」導入の前後で「外国語科目（英語）の平均点」及び「外国語科目（英語）の合格率」はむしろ低下傾向にあることがわかり、現時点では断定はできないものの、本学部が目標として掲げる「国際化」という点において、「GoLDプログラム」を主とする現行カリキュラムのパフォーマンスを精査し、その改善に向けて努力する必要がある³²⁾。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>2021年度から始まる新カリキュラムでは、ゼミと卒業論文の必修制度そのものが見直された。これによって、現行カリキュラムの良い点を継承しつつ、上記の問題は大幅に改善されることが期待される。</p> <p>前述の問題点によって、「GoLDプログラム」の導入は、それに参加した学生にはプラスの効果を持つものの、全体を押し上げる効果は限定的であると言え、「国際化」という観点において現行カリキュラムには改善の余地が大いにあると言える。まずは、問題点を精査するところから着手せねばならず、今後の検討課題となる。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部、教授会

根拠資料	<p>31) 本学部教授会資料 (2019年9月25日)</p> <p>32) 本学部教授会資料 (2019年9月25日)</p>
<p>全体のまとめ</p>	
<p>本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を定めており、HPなどで公表している。また、教育課程編成・実施の方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程の編成を行っている。本学部における教育の質をさらに高めていくため、様々なカリキュラムの見直しを継続的に行っている。</p> <p>特に、2011年度から実施されてきた現行カリキュラムの良い点を継承しつつもそこで生じた問題を解決すべく、2019年から2020年にかけて、執行部の指導の下、現行カリキュラムの抜本的な見直しに着手した。ここでは、主に、専修制と経済学演習・卒業論文の必修制度の見直し、導入科目を中心としたカリキュラム体系の見直しを行った。</p> <p>学部独自の海外短期留学・研修プログラムである「GoLDプログラム」については、その質的向上に向け、さまざまな検討・改善が継続的になされてはいるものの、それが「国際化」という観点で学部学生全体を引き上げる効果はこれまでのところ限定的であると認めざるを得ない。関連するカリキュラムなどの見直しは、今後の検討課題である。</p> <p>このように本学部では効果的な教育を行うための不断の努力を講じており、大学基準を充足していると言える。</p>	

以 上

基準5 学生の受け入れ

経済学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【学部】
CP 1 (1) 教養教育	<p>教養教育では、専門学習に不可欠な素養と柔軟な思考方法を身につけられるよう、人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を与えることをカリキュラム・ポリシーとしている。これに対応するために、入学前に①日本史、世界史、政治・経済、地理の基本的な知識に通じていること、②論理的な思考を根底から支える基本的な日本語・英語の読解力及び数的処理能力を備えていることを受入方針としている。このような受入方針に基づき、学科試験の成績が選考基準の中心となる一般入試およびセンター利用入試は、「1 (知識・技能)」及び「2 (思考力・判断力・表現力等の能力)」を測ることを重視したものとなっている¹⁾。</p>
CP 1 (2) 専門教育	<p>本学部は、学位授与の方針に掲げる「1 (知識・技能)」、「2 (思考力・判断力・表現力等の能力)」、「3 (主体的な態度)」を修得できるように、個々の学生の希望や目標に応じた専門学習が実現できるように、7つの専修を核とした教育課程を編成し、経済学の基礎から応用までを体系的に学べる。1年次には、入門科目を多く配置し、基礎力の定着を図る。2年次春学期には、専修での学習に向けた履修を推奨する。2年次秋学期以降、各学生はゼミ及びそのゼミの専修に所属することになる。専門学習の効果を高めるために、ゼミなどの少人数クラスが配置されている。このような専門教育のカリキュラム・ポリシーに対応するために、入学前に自分の興味関心を他者に説得的に伝えることができる文章表現力及び口頭発表能力を涵養していることを受入方針としている。</p> <p>このような受入方針に基づき、書類選考と面接などの成績が選考基準の中心となるAO入試およびSF入試は、「2 (思考力・判断力・表現力等の能力)」ならびに「3 (主体的な態度)」を測ることを重視したものである。高校長からの推薦、高校の成績ならびに面接に基づいて入学が決定される指定校推薦・パイロット推薦は、「1 (知識・技能)」、「2 (思考力・判断力・表現力等の能力)」、「3 (主体的な態度)」を均等に測ることを目的としたものである²⁾。</p>

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)

本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

2) 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

一般入試の試験問題は、入試終了後、直ちに公開されており、透明性が確保されている。推薦入学については指定校及び推薦人数の見直しを適宜行い、併設校については外部試験成績を考慮している。そして、複数の試験官による面接を実施することにより、学生の受入れ方針に適う受験生を受け入れている。留学生入試については独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」の成績及び英語検定試験のスコアに加えて面接を実施することにより入学者を選抜している³⁾。

いずれの入試種別についても、学部執行部が入試査定原案を策定し、教授会において得点データや判定資料を示した上で説明がなされ、審議を経て最終的な合否が公正に判定されており、入学者選抜の透明性と公正性が確保されている。また、学生募集方法及び入学者選抜方法の適切性については学部常設の入学制度検討委員会で検討されている⁴⁾。

公正な入学者選抜を実施しているか。 はい いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 3) 入学試験情報総合サイト Kan-Dai web 入試情報（経済学部）
http://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/faculty/fc_eco.html
 - 4) 「2021年度「一般選抜」の選抜方式について」（答申）2019年7月16日付 入学制度検討委員会

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入学定員、各種入試の募集人員については学部常設の入学制度検討委員会で検討され⁵⁾、その答申に基づき教授会において審議が行われることにより、適切に設定されている。

そして、収容定員については、施設規模・教員数に比して適切に設定されている。各種入試に設定されている募集人員についても概ね過不足なく充足されている⁶⁾。

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

項目	2017 ⁷⁾	2018 ⁸⁾	2019 ⁹⁾	2020 ¹⁰⁾
入学者 (A)	840	741	774	722
入学定員 (B)	726	726	726	726
B/A	1.16	1.02	1.07	0.99
在籍学生数 (C)	3,266	3,268	3,268	3,244
収容定員 (D)	2,904	2,904	2,904	2,904
C/D	1.12	1.13	1.13	1.12
編入学生数 (E)	1	1	—	—
編入学定員 (F)	若干名	若干名	—	—
E/F	—	—	—	—

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 5) 「2021年度 外国人学部留学生入学試験のあり方について」（答申）2019年12月23日付 入学制度検討委員会
 - 6) 『データブック2020』（170頁）
 - 7) 『データブック2017』（168・178～179頁）
 - 8) 『データブック2018』（166・176～177頁）
 - 9) 『データブック2019』（168・178～179頁）
 - 10) 『データブック2020』（170・180～181頁）

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

適正な学生の受入れは、教育研究上の目的・カリキュラムとともに学部教育の根幹に関わる重要課題である。本学部の自己点検・評価委員会は、学生の受入れに関する活動状況ならびに制度、組織、施設・設備の現状及びその運営状況について、自己点検・評価を行い、本学部の将来構想を検討することを任務の一つとしている。

ただ、学生の受入れについては、進学率の上昇、少子化、小中高教育の推移に伴い適時検討する必要があるとあり、本学部では入学制度検討委員会（教員6名）を常設している。入学制度検討委員会では、多様な入試による入学者選抜方法の検討、入試別の募集人員の検討などが委員会の主たる検討課題で、入学後の学業成績に関する追跡調査結果などを参考にして学生の受入れが公正かつ適切に実施されているかについても検討されている¹¹⁾。

入学制度検討委員会の開催は定期的ではないが、随時、学部長の諮問に応じる形で検討結果が答申されている。本学部の自己点検・評価委員会は、これら学生の受入れに係る入学制度検討委員会の活動ならびに教授会における関連審議の状況に関して自己点検・評価を行っている。当該委員会は、以上に示したことより、本学部が入学者受入れの方針で示す学生を確保できており、当該方針で示す学生確保のために現在の選抜方法が適切に機能していると考える。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料	11) 本学部入学制度検討委員会への諮問及び答申（2018年4月4日付諮問 2018年4月25日付答申 2019年4月3日付諮問 2019年4月22日付答申 2020年4月3日付諮問）
------	---

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本学部では、常設の入試制度検討委員会において、受入方針に基づいた学生が確保できているかどうかを検討している。前述したように委員会では各入試制度別の入学後の成績、卒業後の進路など客観的なデータに基づき、各種入試種別の定員などが議論されている。入学制度検討委員会では、本学での学力試験を行っていない指定校推薦制度において、本学が求める学生を確保できているかどうかを確認するために、入学後の成績を追跡し、成績不振者が発生した場合は、第1段階で指定校に対して警告を行い、改善されない場合には指定取り消しすべきかについて毎年度議論している¹²⁾。

(長所・特色に対する) 伸長方策

2021年度入試より、外国人学部留学生入学試験の募集定員を拡大し、国際化を進めていく方針を採用した¹³⁾。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	入学制度検討委員会
-----------------------------	-----------

根拠資料	12) 本学部入学制度検討委員会への諮問及び答申（2018年4月4日付諮問 2018年4月25日付答申 2019年4月3日付諮問 2019年4月22日付答申 2020年4月3日付諮問） 13) 本学部教授会資料（2020年1月15日）
------	---

問題点

社会への興味が薄く、数学が苦手な学生が経済学部に入学することでミスマッチが生じている。

(問題点に対する) 改善方策

2021年度から、英国方式を止めて、英語の外部試験を利用しつつ国語と地歴公民または数学の2教科となる「英語外部試験利用方式」を導入することとした¹⁴⁾。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	入学制度検討委員会
-----------------------------	-----------

根拠資料	14) 本学部教授会資料（2019年9月25日）
------	--------------------------

全体のまとめ

大学基準に鑑み、本学部はこれを十分に満たし、かつ達成できていると判断している。今後も引き続き同基準の遵守に努める。

以上

基準6 教員・教員組織

経済学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。 はい いいえ

その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。 はい いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

本学部が求める教員像は「1 理念・目的」で示した教育研究上の目的の実現に資する人材である。この教育研究上の目的の実現のため、『関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針』¹⁾に基づいて教員組織を編制し教員を配置している。

本学部の教員組織の編制に関する方針は、「人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ」²⁾、「昇任人事の審査基準についての申し合わせ」³⁾、「経済学部教員の年齢構成から見た補充人事についての申し合わせ」⁴⁾、「経済学部専任教員の補充人事に関する答申作成のための基本的ルール」⁵⁾、「経済学部における定年延長手続きに関する申し合わせ」⁶⁾、「教育職員の定年退職に伴う補充人事についての申し合わせ」⁷⁾、「経済学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ」⁸⁾、「経済学部・経済学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ」⁹⁾、「経済学部非常勤講師に関する申し合わせ」¹⁰⁾として策定している。これらの申し合わせ及び学内諸規程に基づいて、教員組織の編成を行っている。各教員の役割、連携の在り方はこれらの申し合わせの中で明確化されている。またこれらの申し合わせの中で明示しているように、教員組織の編成については、教授会がこれを最終的に決定し、その責任を負っている。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）
学内：教授会で周知
学外：本学HP（求める教員像）で公表
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
- 2) 人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ
- 3) 昇任人事の審査基準についての申し合わせ
- 4) 経済学部教員の年齢構成からみた補充人事についての申し合わせ
- 5) 経済学部専任教員の補充人事に関する答申作成のための基本的ルール
- 6) 経済学部における定年延長手続きに関する申し合わせ
- 7) 教育職員の定年退職に伴う補充人事についての申し合わせ
- 8) 経済学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ
- 9) 経済学部・経済学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ
- 10) 経済学部非常勤講師に関する申し合わせ

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。 はい いいえ

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。 はい いいえ

当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む） はい いいえ

女性教員数及び比率 6名（11.5%）

外国籍教員数及び比率 1名（2.0%）

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。 はい いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。

教員構成の現況（2020年5月時点）は、教授41名、准教授10名、助教1名の計52名であり、大学設置基準上必要専任教員数（30名うち教授15名）を満たしており、また、専任教員一人当たりの在籍学生数は62.4人である¹¹⁾。また、教員の平均年齢は51歳（教授53歳、准教授40歳、助教33歳）となっており、年齢構成については、31～40歳が9.6%、41～50歳が42.3%、51～60歳が32.7%、61～70歳までが15.4%と概ね偏りはないと考えられる¹²⁾。女性比率は11.5%（教授14.6%、准教授0.0%、助教0.0%）である¹³⁾。今後は、女性教員の採用を、キャリアや年齢構成に配慮しながら、さらに積極的に行うことが求められている。任期制などの条件付き任用教員は在籍していない。また本学部の外国籍教員は1名（2020年5月時点）である。そのため、今後は外国籍教員や日本語を母語としない教員の採用を適切に進めていくことが必要である。

適切な教員組織編制のための措置については、人事委員会で検討される。人事委員会は、『経済学部人事委員会内規』¹⁴⁾に定められているように、学部長の諮問機関として、採用人事に関する一般的な事項やその他人事に関する重要な事項を検討し答申をまとめる。最終的に教授会が全てを統括・決定し責任を負うことにより、各科目についての教員間の密接な連絡調整が図られている。

本学部の教養教育は、本学の全学部生に共通する共通教養科目によっている。共通教養科目の科目編成及び教員組織の編制を含む運営などは教育推進部（共通教養教育推進委員会）で審議され、適合性が判断される。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。

はい いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

本学部の専兼比率は、必修科目91.8%（2020年度春学期）、選択必修科目は75.0%（2020年度春学期）となっている¹⁵⁾。1年次配当の科目で、経済学の基礎を学ぶ「初級ミクロ経済学1と2」と「初級マクロ経済学1と2」、導入科目として基礎的なりテラシーを学ぶ「経済学ワークショップ1」は全て専任教員が担当し、1年次生が基礎的学力を身に付けることができるよう配慮している。2年次以降も、主要な選択必修科目は専任教員が担当し、専門的な教育を提供する体制を整えている。これらのことから、教育上主要な授業科目に、専任教員は適正に配置されているといえる。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

専任教員の担当授業時間数は、教授が平均11.0時間、准教授が平均8.4時間、助教が7時間であり、過度の負担がない適切な担任時間数といえる¹⁶⁾。また年度末に、次年度の「専任教員 授業科目担任・時間数一覧」を教授会で配布することで、授業負担の偏りが無いことを、相互確認している。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

- | | |
|------|--|
| 根拠資料 | 11) 『データブック2020』(27頁)
12) 『データブック2020』(30頁)
13) 『データブック2020』(37頁)
14) 経済学部人事委員会内規
15) 『データブック2020』(79頁)
16) 『データブック2020』(43頁) |
|------|--|

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

規程・申し合わせの名称	内容
人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ ¹⁷⁾	教員の任用または昇任に係る手続きについて、その内容に関して定めている。
経済学部人事委員会内規（別表・補足事項含む） ¹⁸⁾	人事委員会について、委員の選出や人事委員会で取り扱う事項について定めている。
昇任人事の審査基準についての申し合わせ ¹⁹⁾	昇任に係る審査基準に関して定めている。
経済学部教員の年齢構成から見た補充人事についての申し合わせ ²⁰⁾	教員の任用において、配慮すべき教員の年齢構成について定めている。

経済学部における定年延長手続きに関する申し合わせ ²¹⁾	定年延長手続きに関して、その内容に関して定めている。
経済学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ ²²⁾	特別契約教授の任用に係る手続きに関して、その内容に関して定めている。
経済学部非常勤講師に関する申し合わせ ²³⁾	非常勤講師の任用基準と任用に係る手続きに関して、その内容に関して定めている。
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	17) 人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ 18) 経済学部人事委員会内規および人事委員会内規の補足事項 19) 昇任人事の審査基準についての申し合わせ 20) 経済学部教員の年齢構成からみた補充人事についての申し合わせ 21) 経済学部における定年延長手続きに関する申し合わせ 22) 経済学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ 23) 経済学部非常勤講師に関する申し合わせ
④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。 本学部ではFD研修として、教育推進部教育職員による「ライティングラボの利用について」、「入学・卒業時調査実施結果について」などの研修を適宜開催し、多くの教員が参加している。これにより、教育効果及び教育方法の改善についての情報を共有し、教員の資質向上が図られている。	
学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。 教育活動については、学生による授業評価アンケートを多くの教員が実施し、その結果は授業の改善に生かされている ²⁴⁾ 。研究活動については、欧文紀要を学部独自で発行している。加えて、本学部教員が参加する関西大学経済学会により、「関西大学経済論集」の発行や本学部教員の研究成果を発表する研究大会を開催している。また各教員の研究業績については、学術情報システムで公開しており、社会全体からの教育研究活動へのアクセスを可能にしている。社会貢献活動については、社会連携部を通じて高校生対象のセミナーやウェブ版模擬講義を行っている。これらにより、各教員が研究成果を広く社会全体に還元している。	
根拠資料	24) 『データブック2020』(106頁)
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。 教員組織の適切性については、教授会及び人事委員会、自己点検・評価委員会において点検・評価が行われている。人事委員会は、学部長の諮問を受け、年齢構成・国際性・男女比などの教員配置の適切性を高めるための採用について検討する。特に、若手教員・外国籍教員・女性教員の採用を積極的に進めるための具体的な方策を検討している。これらの議論の内容は、専任教員の年齢構成・男女構成の情報とともに、教授会において全構成員に示される。『関西大学経済学部自己点検・評価委員会規程』 ²⁵⁾ に基づき、本学部内に自己点検・評価委員会を設けている。副学部長及び執行部以外の6人の教員が2年任期の委員となり、教員組織の現状及びその運営状況について、自己点検・評価を行い、本学部の将来構想を検討している。 人事委員会や自己点検・評価委員会の点検・評価の結果は、教授会で報告され、教員組織の適切性改善の方策が教授会で議論される。最終的に教授会において、点検・評価結果、そして改善策を議論することで、教員間の情報の共有が図られている。	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
根拠資料	25) 本学部自己点検・評価委員会規程

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>教員の職階や年齢構成、外国籍教員数または日本語を母語としない教員数を短期間に改善することはできないが、教員の新規採用においてそれらに配慮することで、改善を図っている。2018～2020年度において、3名の教員を新規採用したが、年齢構成などバランスの取れた採用を行っている(教授2名、准教授1名、50代1名、40代2名)²⁶⁾²⁷⁾²⁸⁾。さらに、3名のうち2名が外国籍教員を含む日本語を母語としない教員であり、教員の国際性を考慮した採用となっている。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>今後も引き続き、年齢構成や男女構成などを考慮した新規採用を継続することで、教員組織のバランスを改善することを図る。さらに、本学部として必要な研究領域を検討するため、本学部長の諮問機関「研究領域検討のための懇談会」を学部内に設置し、同懇談会の答申を重要な指針として、戦略的に任用人事を行うことを決定した²⁹⁾。これに伴い、2021年度には、行動経済学、実証国際経済学、ビジネス・エコノミクスを担当する教員が着任の予定である。今後もこの指針に基づき、新規採用を進めることで、教員組織の充実を図る。</p>	
計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	教授会、学部執行部、人事委員会
根拠資料	<p>26) 2017年度第4回本学部教授会資料</p> <p>27) 2018年度第7回本学部教授会資料</p> <p>28) 2019年度第5回本学部教授会資料</p> <p>29) 2018年度第20回本学部教授会資料</p>
問題点	
<p>特になし。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)</p>	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>大学として求める教員像については「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に定めている。本学部では、これに従って教授会が教員の採用及び教員組織の編制を行っている。</p> <p>教員組織の編制について、本学部では「人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ」などに手続きを定めている。このように明示された手続きに従って本学部の専門分野にふさわしい教員の採用及び教員組織の編制を行っている。教員の年齢構成に関しては、概ね偏りのない編制となっている。教員の国際性と男女比についても教育研究上の必要性を考慮して編制しているが、今後は外国籍教員及び女性教員の採用をさらに積極的に行うことを検討中である。</p> <p>教員の募集、採用、昇任などについては明文化された基準及び手続きに従い公正かつ適切に行われている。教員の募集については、インターネットを利用して公募を行うなど情報周知に努めており、海外からを含む多数の応募者確保に成功している。採用については、模擬授業または研究セミナーを行い、選考委員だけでなく多くの教授会構成員によって適性を判断している。昇任の審査基準については、『昇任人事の審査基準についての申し合わせ』に定め公正な審査を行っている。</p> <p>教員の資質向上を図るためのFD活動については、教育効果を高める授業方法に関する研修を行っている。これらの研修は原則として教授会開催日に行われており、多くの教員が参加することで、学部内で共通認識を深め、情報共有を促進している。</p> <p>教員組織の適切性については、教授会及び人事委員会において定期的に点検・評価が行われている。人事委員会は、学部長の諮問を受け、若手教員・外国人教員・女性教員の採用を積極的に進めるための具体的な方策を検討している。これらの議論の内容は、専任教員の年齢構成・男女構成の情報とともに、教授会において全構成員に示されている。このように情報共有を促進した上で、補充人事においてはバランスのとれた年齢構成及び教員配置が考慮され、それらの改善へ取組が進められている。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

基準11 研究活動
経済学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
専任教員の研究成果を学術論文として掲載する『関西大学経済論集』を毎年度発行しており、2017年度には全3号（内、2号は合併号）、2018年度には全4号、2019年度には全4号が発行されている ¹⁾ 。	
※国内外の学会での活動状況	
学外の学会の会長や理事などに就任しているほか、評議員・幹事・委員等を担当し、学会運営に従事している教員も多い。その他、国や地方公共団体の審議会・研究会などの委員を委嘱されるなど、各教員の専門性・研究成果を生かした社会活動を活発に行っている ²⁾ 。	
※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
多くの専任教員が学外から科学研究費補助金を中心に多様な研究費を獲得している。特に科研費については毎年25件前後の申請が行われ、採択件数でも15件以上に上っており、いずれも高い割合を維持している ³⁾ 。 これらの研究補助費を用いて、国内はもちろん、海外の研究者と連携した活発な共同研究が行われている。個人研究費や科研費等を利用して国際学会で講演・報告を行う教員も毎年かなりの数に上っている。また、在外研究制度および外国出張などを利用して、講演・学会発表、調査など、国際学術研究交流を進めている。	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
本学部は2019年度に科研費として19,510,000円を獲得し、その他の学外研究費として2,018,800円を得て ⁴⁾ 、研究を行っている。学外研究費の大部分は近畿税理士会からの助成で、2018年度・2019年度・2020年度中国の中央财经大学との共同シンポジウムを行い、研究交流を深めている。	
※附置研究所と大学との関係	
本学部の専任教員の中には、本学の附置研究所などの研究員を兼任し、他学部の専任教員と研究交流を深めながら、活発に研究を行っている教員も多い。経済・政治研究所では2019年度に継続中の6つの研究班のうち本学部教員が中心となっているのが2班、合計6名が研究に携わっている ⁵⁾ 。また2020年度、ソシオネットワーク戦略研究機構の10ユニットのうち、3ユニットで本学部教員が中心になっており、延べ16名が研究に携わっている ⁶⁾ 。	
根拠資料	1) 本学経済学会HP http://esku.org/publications/journals_bn 2) 本学部オフィスに届いた依頼書 3) 『データブック2020』（117～119頁） 4) 『データブック2020』（113頁） 5) 『データブック2020』（111～112頁） 6) ソシオネットワーク戦略研究機構HP https://www.kansai-u.ac.jp/riss/researchers/

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色
本学部教員の科学研究費補助金の申請・採択状況は、2017年度においては申請24件に対して採択16件、2018年度においては申請26件に対して採択17件、2019年度においては申請26件に対し採択15件 ⁷⁾ と高い採択率となっている。毎年のように、半数近くの教員が申請し、60%近い採択率は特筆すべきである。
(長所・特色に対する) 伸長方策
上記科研申請件数をさらに増やすための取組を積極的に利用するよう、教授会などを通して本学部専任教員への周知・徹底を行っている。 また、本学部として必要な研究領域を検討するため、本学部長の諮問機関「研究領域のための懇談会」を学部内に設置し、現在の本学部には十分ではなく必要とされる研究領域を具体的に設定した。同懇談会の答申は重要な指針となり、戦略的に任用人事を行う経済学部における研究力強化を果たしている ⁸⁾ 。

加えて、研究力増進を目指して下記のような取組を行っている。

- ・経済学会主催で研究セミナーを不定期で、月平均1～2回程度実施している⁹⁾。
- ・研究奨励制度（学長裁量経費に基づき年間3名対象）

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究領域のための懇談会、教授会
-----------------------------	-----------------

根拠資料	7) 『データブック2020』（118～119頁） 8) 本学部教授会資料（2020年3月27日） 9) 本学経済学会HP http://esku.org/
------	---

問題点

特になし。

（問題点に対する）改善方策

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
-----------------------------	--

根拠資料	
------	--

全体のまとめ

本学部の獲得する科学研究費は、教員数が少ないにもかかわらず、申請数が多く、獲得率が高い。また本学部専任教員や学生などが任意加入する経済学会は、学術雑誌『関西大学経済論集』を年4号発行している。掲載に当たっては、学会編集担当委員が中心になって調整している。また、ワーキングペーパーを随時発行している。そして経済学会とは別に、学部単独で刊行される欧文紀要（Review of Economics and Business）は年1回刊行されている。

また「2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ」にあるように、本学部に必要な研究分野の研究者を配置することで進化する経済学に対応した学部を構成することにより、バランスの取れた研究環境が整い、旺盛な研究活動が展開されることが十分期待できる。

以上

商 学 部

第Ⅱ編 商学部 目次

1 理念・目的	229
4 教育課程・学習成果	232
5 学生の受け入れ	241
6 教員・教員組織	244
11 研究活動	250

基準1 理念・目的
商学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
学部	本学の理念である「学の実化」は、「学理と実際との調和」、「国際的精神の涵養」、「外国語学習の必要」および「体育の奨励」の4つのスローガンから構成されているが、これを踏まえ本学部は教育研究上の目的を「商学部は、経営に対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識した品格ある柔軟なビジネスリーダーを育てることを目的とする」 ¹⁾ と設定している。
根拠資料	1) 学則第2条の2第4項
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	本学部の目的は『大学要覧』 ²⁾ や『学部案内』 ³⁾ において明示し周知されている。また、本学部HP ⁴⁾ でも分かりやすく本学部の目的を伝えている。特に新入生に対しては新入生歓迎行事で本学部の目的や教育目標を伝えるよう取り組んでいる。卒業生や父母など学外の関係者には、定期的な会合や面談において周知するとともに、学外の意見や要望を把握し、本学部の目的や教育目標の適切性について定期的に検証を行っている。
根拠資料	2) 『大学要覧』(121頁) 3) 商学部 学部案内2021 4) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/outline/index.html
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
学部のビジョン	本学部の目的を実現するため、「『品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成』という教育目標の下で、国際化時代に相応しい視野と見識を備えた人材を養成し、社会に送り出す。様々な組織において将来のリーダーとなり得るように、特に国際社会の共通言語である『英語』と、ビジネスの世界の共通言語である『会計』について、学生全員が基礎的な力をつけられるように、多様な授業とプログラムを準備し、提供する。そしてこうした学部教育を担うスタッフが、商学の様々な分野において学界をリードする水準の研究を遂行できるように、研究環境を維持・向上させる。」ことをビジョンとして設定している ⁵⁾ 。
学部の政策目標	本学部では、1. 会計教育の強化、2. 国際化の進展(英語教育)、3. 国際化の進展(留学生の派遣)、4. 国際化の進展(留学生の受入れ)、5. 大学院との連携強化、を政策目標としている ⁶⁾ 。
中期行動計画(2017～2020年度該当分) ⁷⁾	
標題	会計教育の改善と多様化
期間	2015～2017年度
概要	会計専門職の資格取得支援を目的に、会計関連科目の教育支援体制を再構築する。低年次から会計専門職を目指すことを支援し、在学時の資格取得、取得後の就職活動や進学を支援する体制を構築する。
備考	
標題	商学部カリキュラムの更なる国際化
期間	2015～2017年度
概要	国際化プログラム(BLSP、BestA)の課題を検討し、学生ニーズにより的確に対応するようプログラムを進化させる。また本学部ビジネス英語教育において習熟度別授業を検討し、必要な施策を実行する。
備考	

標題	商学部の更なる入試制度の検討について
期間	2017～2020年度
概要	本学部が実施している入試制度での検討課題の改善を図りつつ、より学力の高い、創造性をもった優秀な学生を商学部に入學させていくことを目指す。
備考	

標題	国際化プログラムの充実と整備
期間	2017～2020年度
概要	本学部カリキュラムにおける国際化をより進展させるために、これまで実施している国際化プログラム（BLSP、BestA等）での課題の改善を図りつつ、次期につながる新たな国際化プログラムの策定を進める。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。 はい いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。

1 「会計教育の改善と多様化」

本学部の会計連携特別プログラム科目である「会計学演習」を簿記の資格を有する1年次春学期から受講できるようにし、学外資格単位認定制度についても簿記検定2級の認定資格の要件を簿記資格取得した者に有利になるように変更した。また、会計専門職の資格取得をより強力にサポートするため簿記コンテストを実施し、受賞者の中から公認会計士の合格者が出た。これにより、目標である会計教育の強化が図られたといえる。

2 「商学部の更なる入試制度の検討について」

公募制推薦入学試験の出願資格及びA0入学試験で特に定める基準、「共通テスト」の活用、指定校の数や志願者・合格者数についても検討を行った。特に公募制推薦入学試験の出願資格については、外国人学部留学生入学試験の英語科目をより汎用性の高い外部テストのスコアに代替し、受験機会の増大を図った。このことは、目標である国際化の進展（留学生の受入れ）の達成するための一つの施策といえる。

3 「商学部カリキュラムの更なる国際化」、「国際化プログラムの充実と整備」

BLSP海外ワークショップの研修先をシアトルからシンガポールに変更し、国際共通語としての英語によるコミュニケーションや、よりダイナミックな異文化交流が可能であるプログラムを進展させた。また、BestAについては研修先において海外からの留学生と交流する機会を設けてより実践的な英語を修得できるようにするとともに、事前指導を追加し、従来実施してきた事後指導と併せて学生の学びの定着を図った。さらに、メキシコと陸前高田で国際ジョイントPBLプログラムeJIP（イージップ）を実施し、学生が現地企業において、ビジネス、異文化間コミュニケーションなどを体験できる機会を設けた⁸⁾。国際化プログラムの充実と整備は、学部の政策目標である国際化の進展（留学生の派遣、英語教育）の目標達成に貢献している。また、A0入学試験で特に定める基準の一つである英語に関する基準に関して新たな評価基準を加えることで、英語に関心のある受験生を幅広く募ることを期待し、さらなる国際化の進展（英語教育、留学生の派遣）をめざしている。

なお、国際ジョイントPBLプログラムは2019年より本学国際部に実施主体を移管し、全学的な取組となった⁹⁾。

根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(44頁) 6) 「Kandai Vision 150」(44頁) 7) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表 8) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表 9) KUGF Field Study 2019 募集要項(2頁)
------	---

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
(長所・特色に対する) 伸長方策	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>本学部では、自己点検・評価委員会がその目的や教育目標の適切性について定期的に検証を行うことになっているが、目的や教育目標を学部構成員全体でインテンシブに議論することにはなっていない。また本学部では、学生の父母など学外の関係者との定期的な会合の機会を設け、本学部の目的や教育目標についてどのような意見や要望があるのかを把握するための取組を行っているものの、コミュニケーションが不足している故か、本学部の目的や教育目標に関する意見や要望を十分収集できていない。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>以上のような問題点を学部構成員全体が認識し、目的や教育目標と照らし合わせながら実際に生じる諸問題の解決を図る取組をすることで、目的や教育目標の適切性を継続的に検証することが可能となる。そのため、学部長の責任において2020年度を目処に、本学部の目的や教育目標について出された意見や要望を定型的なフォームに従って文書化し、それらを収集、整理しながらどのように教育の場に反映させていくかを学部構成員全体で検討していく予定である。</p>	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>大学基準協会が示す大学基準では「大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸政策を明確にしなければならない。」と示されている。これに照らし、本学部の理念・目的を評価すると、本学の理念に基づき優れた目的や教育目標の設定がされており、なおかつ、それらの公表と実施が適切になされていることから、大学基準を満たすものであると評価できる。</p> <p>しかし、さらなる教育的向上を目指すためには、学部構成員全体が、教授会などを通じて、自己点検・評価報告書と照らし合わせた上で、学部教育の意義、妥当性、問題点・課題点をより深く、また継続的に議論する必要があるであろう。現在、本学部の目的や教育目標についての検証活動が委員会や学部執行部で実施されているが、今後、教員全体の意識改革につながる本学部をあげた取組にさらに拡大していく予定である。</p>	

以 上

基準4 教育課程・学習成果

商学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部では、経営に対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識した品格ある柔軟なビジネスリーダーを育てることを教育研究上の目的として¹⁾、以下の(1)知識・技能、(2)思考力・判断力・表現力等の能力、(3)主体的な態度を身につけた者に学位を授与することを公表している²⁾。

- (1) 教養科目、ビジネス英語や会計の基礎のほか、経営学・商学の基礎知識を学ぶ必修科目を修得するとともに、流通・ファイナンス・国際ビジネス・マネジメント・会計から選択した専修に関連する専門科目を学ぶことによって専門知識を深め、問題を解決することができる。
- (2) ビジネス・経済・社会に対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識し、品格をそなえたリーダーシップと「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。
- (3) 自らの学びに責任を持ち、ビジネス・経済・社会の諸問題を自ら発見し、主体的かつ柔軟に取り組むことができる。

学位授与方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 学則（第2条の2第4項）
2) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

本学部では、所定の課程を修了した者に学士（商学）の学位を与えている。学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度を習得できるように、教養科目、専門教育科目及びその他の必要な科目を系統立てて学ぶため、以下の表に示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表している³⁾。

教育課程の編成・実施の方針と学位授与の方針との対応関係については、以下のとおりである。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】
DP 1 （知識・技能）	<p>CP 1 (1) 教養教育として、ビジネス・経済・社会の知識と問題解決能力の涵養に不可欠な幅広い教養を身につけるため、基盤科目群、自己形成科目群、グローバル科目群、実践科目群等の科目を配置する。また、外国語に基づくコミュニケーション・スキルを身につけるため、外国語科目（英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語）を配置する。</p> <p>CP 1 (2) 専門教育として、1・2年次では、国際社会の共通言語である「ビジネス英語」と、ビジネスの世界の共通言語といえる「会計」を自在に使える能力を身につけることを重視し、さらに5つの専門分野を横断した商学の基礎を満遍なく学ぶことができる科目編成を行う。そのために低年次のカリキュラムでは、必修科目を含む入門・基礎科目を多数配置する。</p> <p>CP 2 (1) 2年次終了時において、専門科目のうち必修科目、教養科目・外国語科目を含め一定単位を修得していることを確認し、専門演習を履修するに値する基礎を身につけているかを確認する。</p>

DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 専門教育として、3・4年次では、流通・ファイナンス・国際ビジネス・マネジメント・会計の5つの専修のいずれかを選択し専門的な学習が行えるよう、専門教育科目を配置する。その中心には、教員1名あたり定員15名で実施される少人数教育の専門演習、卒業研究、プロジェクト研究、ワークショップを配置する。 CP 2 (2) 4年間の学修成果は、研究論文、プロジェクト・ペーパーを含め、所定の単位を修得し、本学部の評価基準を満たした者を合格とする。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) ビジネス英語、ビジネス・リーダーシップ、会計、データ・サイエンスに関連する特別プログラムを設置し、ビジネスのあらゆる領域で活躍しようという学生の期待に応える。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	3) 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
------	---

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

本学部では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度を習得できるように、専門科目として第1類から第8類までの科目群を設けている⁴⁾。

教育課程編成・実施の方針【学部】		教育課程 (科目群、授業科目等)	
1 教育内容	(1) 教養教育	ア ビジネス・経済・社会の知識と問題解決能力の涵養に不可欠な幅広い教養の修得	基盤科目群、自己形成科目群、グローバル科目群、実践科目群等
		イ 外国語にもとづくコミュニケーション・スキルの修得	英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語
	(2) 専門教育	ア 1・2年次では、国際社会の共通言語である「ビジネス英語」と、ビジネスの世界の共通言語といえる「会計」を自在に使える能力を身につけることを重視し、さらに5つの専門分野を横断した商学の基礎を満遍なく学ぶことができる科目編成を行う。そのために低年次のカリキュラムでは、必修科目を含む入門・基礎科目を多数配置する。	第1類 (入門科目：簿記入門演習) 第2類 (共通科目：ビジネス英語分野) 第2類 (共通科目：商学基礎分野、会計・情報・統計分野)
		イ 3・4年次では、「流通」「ファイナンス」「国際ビジネス」「マネジメント」「会計」の5つの専修のいずれかを選択し専門的な学習が行えるよう、専門教育科目を配置する。その中心には、教員1名あたり定員15名で実施される少人数教育の専門演習、卒業研究、プロジェクト研究、ワークショップを配置する。	第3類 (応用科目：流通専修、ファイナンス専修、国際ビジネス専修、マネジメント専修、会計専修) 第4類 (演習科目) 第5類 (実践科目：ALSP関連科目、DSI科目) 第6類 (産学連携科目) 第7類 (BLSP科目)
	ウ ビジネス英語、ビジネス・リーダーシップ、会計、データ・サイエンスに関連する特別プログラムを設置し、ビジネスのあらゆる領域で活躍しようという学生の期待に応える。	第4類 (演習科目) 第5類 (実践科目：ALSP関連科目、DSI科目) 第6類 (産学連携科目) 第7類 (BLSP科目) 第8類 (ASP科目)	

卒業要件として求められる専門科目は92単位である。教育課程編成・実施の方針と、教育課程（科目群、授業科目等）の関係を示すと、以下の表ようになる。

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

第1類は、ビジネス英語や会計、商学の基礎知識を修得するための必修科目であり、基礎演習、流通入門、経済入門、ビジネス英語入門、経営入門、簿記入門演習の6科目12単位によって構成されている。

第2類は、経営学・商学分野の基本知識を修得するための共通科目であり、商学基礎分野から10単位以上、会計・情報・統計分野、ビジネス英語分野、法律分野から各4単位以上を含めて、合計26単位以上を修得しなければならない。

第3類は、専修に関わる専門知識を修得するための応用科目であり、流通・ファイナンス・国際ビジネス・マネジメント・会計の5つの専修からいずれかを選択し、所属する専修から20単位以上を含めて、合計30単位以上を修得しなければならない。

第4類は、演習（2年次）、卒業研究（3年次）、専門演習（4年次）からなる演習科目であり、専修に属する指導教員のもとで、ゼミナール形式による少人数教育を行っている。

第5類は、会計連携特別プログラム（ALSP）関連科目及びサービス・イノベーション特別プログラム（DSI）科目であり、公認会計士などの職業会計人や、データ分析の専門家を目指すための実践科目となっている。

第6類は、ビジネス研究や寄付講座などの産学連携科目であり、経営者や実務家の講師を招いて、ビジネス現場を知るための実践的な教育を行っている。

第7類は、ビジネスリーダー特別プログラム（BLSP）科目であり、少人数クラスによるビジネス英語教育と産学連携によるプロジェクト型の実践学習を中心に据えて、グローバルに活躍するプロアクティブ・リーダーの育成に取り組んでいる。

第8類は、会計連携特別プログラム（ALSP）科目であり、会計専門職大学院と連携しながら、公認会計士などの職業会計人を目指す者を対象としたワークショップなどを開講している。

<p>教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮</p>	<p>カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』</p>
----------------------------------	--

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

入学前の1月末頃に推薦入試やA0入試により入学する者を対象として、スクーリング方式による指導を行うとともに、e-learningによる国語・英語・数学の課題を与えている。そして、入学直後の履修ガイダンス時に、新入生向けに作成した「商学部1年次生のための履修ガイド」と、本学部の教員と学生により構成される商学会が発行する『リサーチガイド商学』⁵⁾を利用しながら、基礎演習でも本学部教員の担当科目の概要、学習方法、参考文献などを解説することにより、大学での学習が円滑にスタートできるように指導をしている。

大学生活に馴染むとともに大学での学習方法を理解するために、1年次には基礎演習を必修科目（第1類）として、20名程度の少人数クラスにより指導を行っている。全クラス共通の内容として、図書館の利用方法を含む文献情報リテラシー、レポートの書き方、電子メールの書き方、プレゼンテーション及び討論技法について、商学に関連した内容をいながら学習している⁶⁾。

また、流通入門、経済入門、経営入門、簿記入門演習、ビジネス英語入門が必修科目（第1類）となっており、さらに1～2年次を通じて商学基礎分野、会計・情報・統計分野、ビジネス英語分野、法律分野に関する共通科目（第2類）を履修することにより、商学全般にわたる基本知識をひと通り学んでから、3年次に五つの専修（流通・ファイナンス・国際ビジネス・マネジメント・会計）のうち一つを選択し、自らの専門科目（第3類）を集中的に学ぶことになる。そして、許可制の演習科目（第4類）として、演習（2年次）・専門演習（3年次）・卒業研究（4年次）を設けており、1教員あたり定員15名により、専修に属する指導教員のもとでゼミナール形式による少人数教育を行っている。

さらに、より高度な専門知識とスキルを修得し、「品格ある柔軟なビジネスリーダー」⁷⁾を育成するために、産学連携科目（第6類）において経営者や実務家の講師を招いて、ビジネス研究や寄附講座を実施するとともに、会計

連携特別プログラム (ALSP)、サービス・イノベーション特別プログラム (DSI)、ビジネスリーダー特別プログラム (BLS) という三つの特別プログラムを設置している。ALSPは、日商簿記検定1級や公認会計士などの会計プロフェッショナルをめざす学生を対象として、ALSP関連科目(第5類)では受験指導経験を持つ講師陣によるトレーニング科目を、ALSP科目(第8類)では会計専門職大学院と連携した指導を行っている⁸⁾。また、DSI(第5類)は、企業や組織に新しい価値をもたらすサービス・イノベーターを育成することを目的とし、サービスサイエンスや統計解析演習、産学連携プログラムなどの科目を配置している⁹⁾。そして、BLS(第7類)は、英語に強いプロアクティブ・リーダーを育成することを目的とし、プロジェクト研究や英語コミュニケーション、ビジネスモデル論などの科目を配置するとともに、海外ワークショップを実施して、シンガポールの企業や大学と連携しながら英語による調査・発表に取り組んでいる¹⁰⁾。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。 はい いいえ
※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

1・2年次生が自らの働き方や生き方を考える機会として、キャリアデザイン1～3を自由科目として開講することにより、職業的自立に向けた自覚を促すとともに、社会人基礎力の育成に努めている。
そして、学生生活の早い段階から学問と実社会を結び付け、就業意識を高めるためにインターンシップの授業科目を設けて、1年次から参加できる機会を提供している¹¹⁾。

科目名等	キャリアデザイン1・2・3	配当年次	1・2	必修	選択	<input checked="" type="checkbox"/> 自由
概要	アセスメント・ツールやワークシート、グループ討論などを通じて、自らの働き方・生き方を考える機会を提供し、キャリアデザインの基礎固めを行う。					
成果・効果	1・2年次の早い段階からキャリア観を形成することにより、職業的自立に向けて自覚を促し、目標を持って大学生活を送ることができるようになる。					

科目名等	インターンシップ	配当年次	1	必修	選択	<input checked="" type="checkbox"/> 自由
概要	事前講座を受けたうえで企業や学校などで実施されるインターンシップに参加し、業務日誌及び実習報告書の作成と事後講座を通じて振り返りを行う。					
成果・効果	1年次からインターンシップに参加する機会を用意することにより、学問と実社会を結び付け、学生の仕事に対する関心を高め、就業意識の向上につなげる。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。 はい いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

見直しを行う責任主体(会議体・組織体等の名称)	
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。	ナンバリング <input type="checkbox"/> カリキュラムマップ <input type="checkbox"/> カリキュラムツリー <input checked="" type="checkbox"/> 修正しない

根拠資料	4) 『大学要覧』(121～144頁) 5) 『リサーチガイド商学 第17版』(24頁) 6) 2020年度「基礎演習」担当者打合せ 7) 学則(第2条の2第4項) 8) 『リサーチガイド商学 第17版』(24頁) 9) 商学部 学部案内2021(11頁) 10) 商学部 学部案内2021(10頁) 11) 本学キャリアセンターHP https://www.kansai-u.ac.jp/career/student/internship.html
------	--

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限	1年次：42単位	2年次：42単位	3年次：42単位	4年次：49単位
履修科目登録の上限(2・3年次編・入学生)	2年次：対象なし	3年次：49単位	4年次：49単位	

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。 はい いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者(組織・会議体)	学部執行部(副学部長・教学主任)		
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。					
<p>本学部では、2年次秋学期から始まる演習、3年次の専門演習、4年次の卒業研究というゼミナール形式による少人数教育によって、学生の主体的参加を育成することに取り組んでいる。特に、五つの専修に属する指導教員のもと、自ら課題を発見して調査や研究発表に取り組む専門演習では、企業などと連携した研究調査、経商合同学内ゼミナール大会及び日本学生経済ゼミナール大会への参加など、さまざまな取組が行われている。</p> <p>また、専門演習に代えて、ビジネスリーダー特別プログラム(BLSP)のプロジェクト研究を受講する学生については、データ分析やインタビュー調査、質問票調査などの研究調査を行い、海外ワークショップや産学連携プログラムにおいて、主として英語による報告発表を行っている。</p> <p>そして、会計連携特別プログラム(ALSP)のワークショップを受講する学生については、会計的センスと応用力を身につけるために、幅広い会計上の課題について自ら探求するとともに、ディベートやプレゼンテーションの能力を育成している。</p>					
科目名等	専門演習	配当年次	3	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	専修に属する指導教員のもとでゼミナール形式による少人数教育を行うことにより、専門分野に対する理解を深めるとともに、自ら課題を発見して調査や研究発表に取り組む。				
成果・効果	学内外のプレゼン大会に参加したり、企業等と連携して調査や提案を行ったりすることにより、自らの問題意識を深めながら学ぶ姿勢を身につけることができる。				
科目名等	プロジェクト研究1・2	配当年次	3	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	BLSPの担当教員のもとでデータ分析やインタビュー調査、質問票調査などを通じて発見事項や主張をまとめる能力を学び、海外ワークショップや産学連携プログラムで発表する。				
成果・効果	自ら問題を設定し、探求する力を養うとともに、海外ワークショップにも参加することにより、グローバルに活躍するための基礎力を育成することができる。				
科目名等	ワークショップ2・3	配当年次	3	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	ALSPの担当教員のもとで会計情報の収集・分析について学ぶとともに、ディベート及びプレゼンテーションの能力を身につけることにより、職業会計人としての意識を涵養する。				
成果・効果	基礎的な素養としての会計的センスを身につけ、職業会計人として専門知識を駆使し、自ら応用することが可能となるような柔軟な思考力を身につけることができる。				
※1授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください(内規・申し合わせ名称も記述してください)。					
<p>統一的な1授業当たりの学生数は定めていないが、教育効果を考慮して定員を設ける必要がある科目を学部執行部にて検討しており、以下の科目について学生数の定員を設けている¹²⁾。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎演習：24名 ・演習、専門演習、卒業研究、ワークショップ、プロジェクト研究、海外ワークショップ：15名 ・ビジネス英語入門、英語で学ぶ現代ビジネス：70名 ・初級ビジネス英語、中級ビジネス英語、上級ビジネス英語、英語コミュニケーション：25名 ・簿記入門演習、商業簿記、工業簿記：70名 ・ビジネスモデル論：75名 ・サービス・イノベーション：50名 ・情報処理基礎演習、情報処理応用演習：100名 ・データ分析論：120名 					
【学部】履修指導等	<input checked="" type="checkbox"/> 入学前教育 <input checked="" type="checkbox"/> 新入生ガイダンス 補習授業 オフィス・アワー <input checked="" type="checkbox"/> 成績不良者に対する面談・指導				
※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。					

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

本学部では、会計連携特別プログラム (ALSP)、ビジネスリーダー特別プログラム (BLSP)、サービス・イノベーション特別プログラム (DSI) という3つの特別プログラムを通じて、最新の研究成果を実践的教育へと活用することにより、研究成果の教育への還元に取り組んでいる。

ALSPでは、本学部の教員だけではなく、会計専門職大学院とも連携することにより、会計学に関する研究成果を活用しながら、高度な会計的思考の育成に努めている。2019年度には、本学部から在学中の公認会計士試験合格者を8名輩出している¹³⁾。

BLSPでは、サービス・イノベーションやビジネスモデル、英語コミュニケーションに関する研究成果を活用しながら、グローバルに活躍できるプロアクティブ・リーダーの育成を行っている。

DSIでは、サービスサイエンスやデータマイニングなどに関する最新の研究成果を活用し、企業との共同プロジェクトにも取り組みながら、企業や組織に新しい価値をもたらすサービス・イノベーターの育成を試みている。

【授業科目】

科目名等	会計連携特別プログラム (ALSP)	配当年次	1～4	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	日商簿記検定1級や公認会計士などの会計プロフェッショナルを目指す学生を対象として、演習形式の授業によって高度な会計的思考について学ぶとともに、会計専門職大学院とも連携しながら実践的な教育を行う。					
成果・効果	在学中合格者を含めて、継続的に公認会計士試験の合格者を輩出しており、監査法人を中心とした会計実務の分野で幅広く活躍している ¹⁴⁾ 。					

科目名等	ビジネスリーダー特別プログラム (BLSP)	配当年次	3・4	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	サービス・イノベーション及びビジネスモデルに関する講義や、ゼミナール形式での授業、海外（シンガポール）でのワークショップを通じて、グローバルな社会で活躍するためのリーダーシップやコミュニケーションを身につける。					
成果・効果	実践的な英語とビジネススキルを身につけるとともに、アメリカのマーケティング協会の国際会議での発表を目指して自主的に研究資料を作成するなどの取組も行われている ¹⁵⁾ 。					

科目名等	サービス・イノベーション特別プログラム (DSI)	配当年次	3	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	サービスサイエンスや統計解析演習などの講義を通じてデータマイニング技術を学ぶことにより、ビッグデータから新サービスの創造に役立つ有益な情報（パターンやルール）を引き出すような企業との共同プロジェクトにも取り組んでいる。					
成果・効果	2019年度に「流通ビッグデータ利活用のためのデータマイニング技術の振興」によって文部科学大臣表彰（科学技術賞）を受賞した教員などが中心となり、企業や組織に新しい価値をもたらすサービス・イノベーターを育成している ¹⁶⁾ 。					

【授業科目以外の取組】

毎年、学生が主体となって経商合同学内ゼミナール大会を開催し、プレゼンテーション部門、ゼミ対抗討論部門、公開講義部門を設けて、ゼミで学んだ研究成果などを自主的に披露している。また、本学部の教員と学生により構成される商学会において、学生からの懸賞論文を募集し、教員が審査をして表彰を行っている¹⁷⁾。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

本学部では、第6類の産学連携科目において、実社会と連携した教育活動が実施されている。

ビジネス研究（次世代の後継者のための経営学）では、家業を継承した現役の若手経営者がリレー講座形式により、実家が家業を営んでいる学生を主な対象として、実体験に即したファミリービジネスの事業継承について講義を行っている。

また、近畿労働金庫による寄附講座では、協同組合組織の事業への理解と、福祉・環境・労働などにも関わる幅広い取組について実務者が講義することにより、労働金庫などの協同組合組織が取り組んでいる支えあいの経済について、学生に考えてもらう機会を提供している。

【授業科目】

授業科目等	ビジネス研究(次世代の後継者のための経営学)	配当年次	2	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	家業を継承した現役の若手経営者が講師となり、実家が家業を営んでいる学生を中心に、現在ホットな課題となっている「ファミリービジネスの事業承継」について学ぶ。					
成果・効果	学部や年代を超えて同じ境遇の人々と「家業」や「家業を継ぐ人生」をテーマにディスカッションを重ねることで、社会に出る前に自分の家業に向き合うことができる。					

授業科目等	寄附講座(近畿労働金庫一非営利・協同セクターが担う支えあいの経済)	配当年次	2	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	非営利・協同セクターの基礎を学ぶことに加えて、協同組合組織の実践者から具体的な活動について講義を行う。					
成果・効果	協同組合組織の事業への理解と、福祉・環境・労働などにも関わる幅広い取組を知ってもらうことにより、支えあいの経済とはどういうものかについて実感してもらう。					

【授業科目以外の取組】

本学部の学生と海外の学生とのコラボレーションを通じて、実社会における課題を解決するプログラムとして国際ジョイントPBLプログラム(eJIP)を実施した。本プログラムは2019年より国際部に移管した上で全学を対象としたプログラム(Joint International PBL in English)として、貿易大学(ベトナム)の学生とともにハノイ郊外を訪問し、地場産業従事者にインタビューするなどのフィールドワークを通じて、現地の課題を探りながらファミリービジネスの振興のための提案を行う取組として継続している¹⁸⁾。

また、関西大学ビジネスプラン・コンペティション(KUBIC)では、協賛企業や本学部の教員・職員の支援の下で、学生が主体となって企画・運営が行われている。全国からビジネスプランを公募しコンペティションを実施する過程で、教育研究上の目的に定める「経営に対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識した品格ある柔軟なビジネスリーダー」¹⁹⁾の育成が図られている²⁰⁾。

根拠資料	12) 商学部クラス策定案 13) 商学部 学部案内2021(7頁) 14) 商学部 学部案内2021(8頁) 15) 商学部 学部案内2021(10頁) 16) 商学部 学部案内2021(11頁) 17) 本学商学会HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/user/current-about.html 18) 本学SANKUS HP https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/sankus/sap/index.php?m=94 19) 学則(第2条の2第4項) 20) 本学KUBIC HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/kubic/
------	---

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください(例:秀の割合に対して相対評価を実施している等)。

本学部は、4年(8学期)以上(8年(16学期)以内)在学し、128単位以上を修得したものに卒業を認め、卒業生には学士(商学)の学位を与えている²¹⁾。成績評価は、定期試験、到達度の確認、論文試験、平常試験によって行われており、シラバスに評価の方法及び基準を明記している。

相対評価については、基礎演習において「秀」の比率を1割程度とすることを申し合わせているが²²⁾、それ以外の科目については特に割合を定めていない。ただし、前年度に実施された各科目の試験問題、成績の秀・優・良・可・不可の分布状況、科目平均GPAについて、翌年度の春学期中に開催される教授会で毎年回覧され、教員同士が相互にチェックすることにより、成績評価の分布を共有するように努めている²³⁾。その結果、2019年度(2013年度以降入学生)における不可を除いた成績評価の割合は、秀(16.7%)・優(32.4%)・良(29.8%)・可(21.2%)となっている²⁴⁾。

卒業・修了要件の明示方法

『大学要覧』

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

卒業要件は『大学要覧』²⁵⁾に明記されており、新入生ガイダンスにおいても説明を行っている。また、必要な学期数を在籍し、卒業所要単位を満たしているかどうかについては、教授会において単位認定の審査を行っている。なお、本学部では卒業研究は必修となっておらず、研究論文に対する学位審査は行っていない。

- | | |
|------|---|
| 根拠資料 | 21) 『大学要覧』(122頁)
22) 2020年度「基礎演習」担当者打合せ
23) 授業科目担任別合格率一覧表
24) 『データブック2020』(56頁)
25) 『データブック2020』(56頁) |
|------|---|

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	授業アンケート
--	---------

ツール名称	授業アンケート
学習成果の測定・把握方法	学生の理解度や到達度を確認するために、半期ごとの授業終了時にアンケートを行い、その結果を授業の担当教員にフィードバックしている。
評価方法	Webによる選択式・記述式アンケート

シラバスにおいて、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度の観点について到達目標を明記するとともに、それに応じた成績評価の方法及び基準を提示している²⁶⁾。また、半期ごとの授業終了時に実施する授業アンケートの際に、担任者のパフォーマンスを問う質問に加えて、受講生の学習状況を問う質問を追加することにより²⁷⁾、学生自身が学位授与の方針に掲げる学習成果が得られたかどうかを振り返る機会を与えている。

そして、2年次終了時に、専門科目のうち必修科目、教養科目・外国語科目を含め一定単位を修得していることを確認し、専門演習を履修するに値する基礎を身につけているかを確認している。さらに4年間の学習成果として、研究論文、プロジェクト・ペーパーを含め、所定の単位を修得し、本学部の評価基準を満たした者を合格としている。

- | | |
|------|--|
| 根拠資料 | 26) 関西大学シラバスガイド(3頁)
27) 授業アンケート 2020年度春学期実施手順(2頁) |
|------|--|

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

年に一度、副学部長及び教学主任が学位授与の方針(DP)ならびに教育課程編成・実施の方針(CP)と、カリキュラムツリーの見直しを行っている。このとき、教学IRプロジェクトより入学時及び卒業時の学生アンケートの結果について報告を受け、教育課程の点検に役立てている。

また、教育課程の小規模な改革・改善については、月2回開催される教学委員会において検討した案を教授会に付議している²⁸⁾。教学委員会は副学部長及び教学主任、流通・ファイナンス・国際ビジネス・マネジメント・会計の5専修からの代表などによって構成される。

また、特別プログラム(ALSP、DSI、BLSP)については、担当教員などによる委員会を設置し、授業内容や実践技法などについて、随時検討・見直しを行っている²⁹⁾³⁰⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例(例:新カリキュラムの策定など)があれば記述してください。

- | | |
|------|--|
| 根拠資料 | 28) 各年度各回に行われる教学委員会及び教授会資料(内部資料)
29) 「2020年度商学研究科授業科目・担任者一覧」(内部資料)
30) 各委員会議事録(内部資料) |
|------|--|

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>1・2年次には入門・共通科目によって商学の基本知識を幅広く学ぶとともに、3年次以降は応用科目によって自らが選択した専門分野を探究する。そして、演習（2年次）・専門演習（3年次）・卒業研究（4年次）と継続する演習科目によって自ら課題を発見し、主体的に学ぶ姿勢を身につけることができる。</p> <p>また、経営者や実務家の講師を招く産学連携科目や、公認会計士などの職業会計人を目指す会計連携特別プログラム（ALSP）、グローバルに活躍するプロアクティブ・リーダーを目指すビジネスリーダー特別プログラム（BLSP）、データ分析の専門知識を備えたサービス・イノベーターを目指すサービス・イノベーション特別プログラム（DSI）という三つの特別プログラムを通じて、より高度な専門知識とスキルを修得した品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成に取り組んでいる。なお、BLSPは文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択された「英語に強いプロアクティブ・リーダーの育成」（2008～2010年度）事業により、DSIは文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業」に採択された「プロセス・イノベーター育成プログラム」（2008～2010年）事業により創設されたプログラムであり、その後も継続的に見直しを行って内容を拡充している。</p> <p>さらに、本学部では国際化の取組を充実させるために、BestA（Business English Study Abroad）という4週間または1学期の留学プログラムを独自に設けており、ヨーク大学と提携してイギリスに滞在しながらビジネス英語を学ぶ機会を提供し、学部専門科目として単位認定を行っている³¹⁾。</p>	
（長所・特色に対する）伸長方策	
<p>各教員が担当する専修の科目を充実させるとともに、ALSP、BLSP、DSIの特別プログラムを、時代の変化に合わせて柔軟に見直ししていく。特に、商学研究科において、データ・サイエンティストを養成するDSプログラムの拡充について検討を行っていることから、それに合わせて本学部においてもDSIプログラムのより一層の充実を図りたいと考えている。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部・教学委員会
根拠資料	31) 商学部 学部案内2021（9頁）
問題点	
<p>一部の授業科目で受講生が500名を超えるものがあり、2017年度では6科目³²⁾、2018年度では5科目³³⁾、2019年度では6科目³⁴⁾であった。</p>	
（問題点に対する）改善方策	
<p>受講生が多い授業科目については継続的な課題となっているが、使用教室数に限りがあり、授業全体の構成や教員の授業負担にも影響を及ぼすものであることから、いまだ最終的な解決策には至っていない。当面は、クラス策定や時間割編成において配慮し、学生の不利益にならないように他の授業科目とも調整しながら、受講生が多い授業科目の配置を行っている。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部・教学委員会
根拠資料	32) 『データブック2018』（72頁） 33) 『データブック2019』（72頁） 34) 『データブック2020』（72頁）
全体のまとめ	
<p>学則に定める「経営に対する広い視野と鋭い洞察力を持ち、単なる利益の追求にとどまらず、企業倫理と社会的責任を深く認識した品格ある柔軟なビジネスリーダーを育てる」という教育上の目的を実現するために、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力、主体的な態度を習得できるように、商学の基本分野から専門科目へと至る体系的なカリキュラムが編成されており、本学部の教育課程・学習成果は、学位授与方針の実現を十分に保証するものであり、大学基準を基本的に満たしている。</p> <p>そして、研究成果の活用や実社会との連携も図りながら、英語に強いプロアクティブ・リーダーや公認会計士等の職業会計人、データ・サイエンティストといった高度な専門知識を備えた人材を育成するために、時代の要請に応じた特別プログラムを整備している。</p> <p>これらのカリキュラムは、入学時及び卒業時に実施する学生アンケート、定期的な授業アンケートも参考にしながら継続的に見直しを行っており、専門科目を中心としてさらなる充実を図るとともに、実践型の教育プログラムや産学連携を引き続き充実させていきたいと考えている。</p>	

以上

基準5 学生の受け入れ

商学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部では、入学者受入れの方針を定め、公表している。

「商学部（以下、「本学部」という）では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求める。

- 1 本学部でより充実した学びを実現するためには、国内外の歴史的及び現代的な政治経済・社会・地域事項について、基礎的な知識を備えていることが重要である。また、自己の主張を明確に伝える国語能力、英語によるコミュニケーション・スキルを習得していることは不可欠である。さらに、データに基づいて分析するために数学の基礎的能力を身につけておくことが望しい。
- 2 本学部が求めるのは、大学における学びによって、これらビジネスの諸領域における問題解決能力・リーダーシップ能力を大いに発展させることができる可能性を有している人材である。
- 3 何よりも、本学部の教育方針をよく理解し、ビジネス・経済・社会を学ぶことに対して意欲を有している。」¹⁾

また、教育課程編成・実施の方針と入学者受入れの方針の対応関係は下記の表の通りである。

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【学部】
CP 1 (1) 教養教育	AP 1 基礎的な知識、国語能力、英語コミュニケーション・スキル、 数学の基礎的能力 AP 3 理解と意欲
CP 1 (2) 専門教育	AP 1 基礎的な知識、国語能力、英語コミュニケーション・スキル、 数学の基礎的能力 AP 2 問題解決能力・リーダーシップ能力 AP 3 理解と意欲

入学者受入れの方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

入学者受入れの方針で求めている水準は、多様な学生募集方法を設けることで、総合的な判定を行っている。学生募集方法は「一般入試（センター利用入試を含む。）」、「推薦入学」、「A0入試」及び「外国人学部留学生入試」などの「多様な入試」の4つに区分することができ、一般入試では知識・技能が一定の水準に至っているかを特に重視し、推薦入学、A0入試、その他多様な入試では一定の知識・技能レベルを備えた上で、どのような「思考力・判断力・表現力」及び「主体的な態度」を有しているかに重きを置いて判定している²⁾。

いずれの入試の場合にも合否判定は教授会において行われる。学部執行部で入試査定原案を策定し、合否判定の教授会においては、全ての得点データ及び他の判定資料を明らかにした上で説明がなされ、また本学部独自に問題作成や面接を行っている場合には出題者及び面接者からの出題内容と採点結果について報告・説明を行った後に、審議を経て決定される。

公正な入学選抜を実施しているか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ																																																		
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要です。		<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ																																																		
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。																																																					
根拠資料	2) 2019年度第10・12・14・16・18回本学部教授会資料(2019年10月23日・11月27日・2020年1月15日・2月14日・3月9日)各種入試査定資料																																																				
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。																																																					
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。																																																					
<p>それぞれの入試が行われた際に、学部執行部の責任の下、過去数年のデータを参照しながら、それ以降の入試で確保する学生数の見通しも立てて、合格者数を決定するという作業を繰り返し行い、定員管理に努めている。</p> <p>2020年度における本学部の収容定員は、1学年726名で、合計2,904名である。各年度の5月1日現在の入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率を見ても、特に著しい定員超過も定員割れもなく、適正な定員管理水準にある³⁾。</p>																																																					
※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2017⁴⁾</th> <th>2018⁵⁾</th> <th>2019⁶⁾</th> <th>2020⁷⁾</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者 (A)</td> <td>799</td> <td>804</td> <td>725</td> <td>796</td> </tr> <tr> <td>入学定員 (B)</td> <td>726</td> <td>726</td> <td>726</td> <td>726</td> </tr> <tr> <td>B/A</td> <td>1.10</td> <td>1.11</td> <td>1.00</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>在籍学生数 (C)</td> <td>3,110</td> <td>3,172</td> <td>3,168</td> <td>3,216</td> </tr> <tr> <td>収容定員 (D)</td> <td>2,904</td> <td>2,904</td> <td>2,904</td> <td>2,904</td> </tr> <tr> <td>C/D</td> <td>1.07</td> <td>1.09</td> <td>1.09</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>編入学生数 (E)</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>編入学定員 (F)</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> </tr> <tr> <td>E/F</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		項目	2017 ⁴⁾	2018 ⁵⁾	2019 ⁶⁾	2020 ⁷⁾	入学者 (A)	799	804	725	796	入学定員 (B)	726	726	726	726	B/A	1.10	1.11	1.00	1.10	在籍学生数 (C)	3,110	3,172	3,168	3,216	収容定員 (D)	2,904	2,904	2,904	2,904	C/D	1.07	1.09	1.09	1.11	編入学生数 (E)	2	1	2	2	編入学定員 (F)	若干名	若干名	若干名	若干名	E/F	—	—	—	—		
項目	2017 ⁴⁾	2018 ⁵⁾	2019 ⁶⁾	2020 ⁷⁾																																																	
入学者 (A)	799	804	725	796																																																	
入学定員 (B)	726	726	726	726																																																	
B/A	1.10	1.11	1.00	1.10																																																	
在籍学生数 (C)	3,110	3,172	3,168	3,216																																																	
収容定員 (D)	2,904	2,904	2,904	2,904																																																	
C/D	1.07	1.09	1.09	1.11																																																	
編入学生数 (E)	2	1	2	2																																																	
編入学定員 (F)	若干名	若干名	若干名	若干名																																																	
E/F	—	—	—	—																																																	
点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要です。		<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ																																																		
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。																																																					
根拠資料	3) 『データブック2020』(170頁) 4) 『データブック2017』(168・178～179頁) 5) 『データブック2018』(166・176～177頁) 6) 『データブック2019』(168・178～179頁) 7) 『データブック2020』(170・180～181頁)																																																				
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。																																																					
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。																																																					
<p>入試種別ごとに入学してきた学生の入学後の成績追跡調査を毎年実施しており⁸⁾、入学者選抜方法や募集定員を検証する材料として活用している。また適正な学生募集及び入学者選抜は、本学部の教育理念・カリキュラムと同様に学部の根幹に関わる重要課題であり、適宜検討する必要がある。それに加え、課題によっては学部長から諮問する形で集中的に検討する必要もある。そのため常設の委員会として商学部入試検討委員会を設置し⁹⁾、入試の方法、募集方法、入試種別ごとの募集人員などについて、常に見直しを行っている¹⁰⁾。</p>																																																					
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。																																																					
根拠資料	8) 第8回本学部教授会(2019年9月25日)「商学部1年次生成績不良に対する成績指導について」 9) 本学部入試検討委員会申し合わせ(1996年6月16日制定) 10) 第2回本学部教授会(2020年4月22日)「2021年度指定校の取消・推薦依頼の減員・警告を行う高等学校について(案)」																																																				

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>学生募集及び入学者選抜方法については、この間は大きな変更はなされていない。これは一見すると長所ではないように映るが、受験生に対する影響が大きい学生募集及び入学者選抜方法を短期間で変更することは、ややもすると受験生や高校側が対応に苦慮するなどの弊害を生む。こうした弊害を生まないために、現状説明の項で詳述したように、学部執行部及び学部入試検討委員会において、常時過去の実績データに基づいて学生募集及び入学者選抜方法の検討は重ねてきた。学生募集及び入学者選抜方法は現時点においても適切であり、大きな変更は必要ないと判断した結果である。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>2021年度入試制度改革に向けて、学生募集及び入学者選抜方法の大きな変更が必要となってくる。入学者受入れの方針にしたがって、過去の実績データとこれまでの検討結果を生かす。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部及び学部入試検討委員会
根拠資料	
問題点	
<p>特になし。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>商学部では入学者受入れの方針に基づいて、一般・センター入試において高等学校などで身につけた基礎的な学力を測定できるように受験科目を課している。同時に、特に各種入試を中心として、多様な能力を評価する入試も行っている。いずれの入試においても、入学者選抜を公正かつ適切に行っている。入学定員に対する入学者数比率も適切な水準で推移している。また学生募集及び入学者選抜方法について、それらを短期間で変更することの弊害を生まないように慎重に見直しを行っている。以上のことから、大学基準を満たしていると言える。</p>	

以 上

基準6 教員・教員組織
商学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
<p>本学の学是としての「学の実化」¹⁾の精神は、本学部の教育研究上の目的、教育目標においても常に堅持されてきた。この学是に基づいて、大学として求める教員像は、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制に関する方針」²⁾に定められている。すなわち、関西大学として求める教員は、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を理解し、①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき、教育活動、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献する能力を有する者とする³⁾。</p> <p>本学部では、「学の実化」を具体化する教育目標として「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」を1998年より掲げてきた。本学部では、本学の求める教員像及び本学部の教育目標を踏まえて、幅広い基礎知識を有しつつ、個別専門分野で応用力に優れた知的で創造的な研究を行う人材を、求める教員像と定めている。</p> <p>このような教員像を踏まえて、本学部では、本学全体と足並みをそろえる形で、1. 必要教員数、2. 教員編成、3. 主要授業科目の担当、4. 教員の募集・採用・昇任、5. 教育内容の改善のための組織的な研修などに留意して、教員組織を編制している。</p> <p>本学部における長期的かつ持続的な教育体制の維持のため、専任教員については特定の年齢層や職位などに偏ることがないように配慮している。教育研究の責任所在としては、各種委員会が教員組織の編制を行い、教授会が最終的にこれを決定している。</p>	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	<p>学内：教授会で周知</p> <p>学外：本学HP（求める教員像）で公表</p> <p>https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/</p>
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	<p>1) 『データブック2020』（1～2頁）</p> <p>2) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/</p> <p>3) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/</p>
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む）	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
女性教員数及び比率	10名（19.2%）
外国籍教員数及び比率	3名（5.8%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。	
<p>学部における専任教員数に関して、2020年5月現在、本学部には52名の専任教員（特別契約教授1名を含む）が在籍し、教授会を構成している。専任教員は教授（40名）ないし准教授（12名）のいずれかの職位に該当している⁴⁾。</p>	

また現在、専任教員1人当たりの在籍学生数は61.8名である⁵⁾⁶⁾。これは、2011年度からの教員補充の成果であり、2017年から教員数は1名増加している⁷⁾⁸⁾。

適切な教員組織を編制するための措置としては次の通りである。

教育上必要と認められる専任教員の適正な配置に関しては、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という本学部の教育目標を実現するために、幅広い一般教養と、応用力に優れた専門教育の学習を可能とするように科目配置が行われている。本学部の5専修の教員配置の内訳としては、流通専修に8名、ファイナンス専修に8名、国際ビジネス専修に9名、マネジメント専修に14名、会計専修に13名が、偏り無く必要性に基づいて配置されている。社会人（民間企業）からの実務家の受入れは、寄附講座として、物流に関する講座、SMBCグループ、株式会社エースジャパン、及び日本通信販売協会による講座が開設され、通常の授業科目としてビジネス研究が行われ、2002年度から通常の授業にゲスト・スピーカーとして迎えることも可能となっている⁹⁾。

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置に関しては、本学の専任教員の定年は65歳と定められているが、本学部では、60歳以下の教員の比率が全体の77.5%を占めており、他学部と比較すると、60歳を超える教員の比率は低い方に位置づけられる。本学部教員の年齢構成を10歳刻みでみると61歳～70歳が17.3%、51歳～60歳が32.7%、41歳～50歳が36.6%、40歳以下が13.4%である¹⁰⁾。年齢構成の中で突出している構成比部分はみられず、教員組織における年齢構成のバランスは、教育課程編成・実施の方針に配慮して、保たれている。また、2020年5月1日現在における教員の平均年齢は51歳であり、本学全体の52歳を下回っている¹¹⁾。

学士課程における教養教育の運営体制に関しては、共通教養科目として「基盤科目群」と「自己形成科目群」とがあり、基盤科目群では文章力やスタディスキルや論理的思考に関する科目が配置され、自己形成科目群はさらに、「人間を知る」、「社会を知る」、「自然と向き合う」の三領域に分けられる。これら共通教養科目の編制は、全学の共通教養教育推進委員会によって行われており、当該委員会には本学部から選出された委員が出席している。

学位課程の目的に即した教員配置として、専任教員における女性教員の占める割合については、全52名のうち10名が女性教員であり学部全体の19.2%に該当する。この比率は全学平均の16%を上回っている。このうち、9名が教授、1名が准教授である¹²⁾。国際性に関しては、本学部では2009年度に1名、2016年度に2名の外国人教員を任用し、グローバル化に対応した授業を展開している。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。

はい いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

高度に優れた専門教育を可能とするためには、そのための基礎科目が重要となる。大学で学習する上での基礎的な素養やリテラシーの体得と位置づけられる「基礎演習」を初めとして、必修科目には主として専任教員を配置し、全てのクラスについて、専任教員が主導したカリキュラムと一斉テストがほぼ行われている。2020年度の具体的な配置は次の通りである。「基礎演習」は全41クラス中、専任教員27名が全41クラスを担当し、その内訳は教授22名、准教授5名である。「流通入門」は全4クラス中、専任教員3名がリレー方式により3クラスを担当し、その内訳は教授3名である。「経済入門」は全5クラス中、専任教員5名が全5クラスを担当し、その内訳は教授3名、准教授2名である。「ビジネス英語入門」は全16クラス中、教授の専任教員1名が4クラスを担当している。「経営入門」は全4クラス中、専任教員11名がリレー方式により3クラスを担当し、その内訳は教授6名、准教授5名である。「簿記入門演習」は全12クラス中、専任教員6名が6クラスを担当し、その内訳は教授5名、准教授1名である。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

教員の授業負担への適切な配慮に関しては次の通りである。前述の通り、2011年の5名の教員補充、さらに過去3年間における教員1名の純増加により、専任教員一人当たりの在籍学生数は61.8名となっている。これにより、専任教員の担当する授業の学生数は大きく減少している。例えば、専任教員が担当する基礎演習の学生数は、補充前の一クラス当たり約40名から約19.8名へと減少している¹³⁾。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 4) 『データブック2020』(30頁)
- 5) 『データブック2020』(30頁)
- 6) 「学事月報」2020年5月
- 7) 「学事月報」2020年5月

- 8) 『データブック2017』(29頁)
- 9) シラバスシステム
http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html
- 10) 『データブック2020』(30頁)
- 11) 『データブック2020』(30～33頁)
- 12) 『データブック2020』(37・38頁)
- 13) 本学部教務係「時間割チェックファイル」

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

※教員の職位(教授、准教授、専任講師、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

規程・申し合わせの名称	内容
商学部専任教員人事取扱いに関する内規 ¹⁴⁾	欠員に対する募集・採用を行うために、人事委員会と審査委員会を設けている。
採用人事制度に関する内規 ¹⁵⁾	専任教員の募集において、近年は専ら公募方式を主軸とし、人事委員会で研究業績に基づいて候補者を絞り込み、3名からなる審査委員会が研究業績および科目適合性を厳密に審査して任用候補者を選出し、教授会が審議し、理事会が決定する。
採用人事制度における研究業績評価基準 ¹⁶⁾	候補者の研究業績はポイント制で公平に査定される。
採用人事における面接方法 ¹⁷⁾	候補者には約60分の面接が行われる。
採用人事制度に関する運用細則 ¹⁸⁾	ポイントは一定の年限内で査定される。
関西大学商学部昇任人事に関する内規 ¹⁹⁾	昇任人事制度に関しては、教授会によって選出された3名の審査委員が、研究業績書における学術書並びに学術論文をポイント評価し、教授会で審議され、理事会で決定される。
昇任人事における業績評価基準 ²⁰⁾	対象者の研究業績は公平に査定される。
商学部における定年延長手続に関する申し合わせ ²¹⁾	65歳から67歳までの定年延長は、当該延長希望の教員が実績報告書の作成提出を行い、人事委員会で審査し、学部長が定年延長提案書を作成し、教授会に推薦し、教授会の承認を得る。
商学部における特別契約教授の任用手続に関する申し合わせ ²²⁾	67歳から70歳までの特別契約教授は、当該契約希望の教員が実績報告書の作成提出を行い、人事委員会で審査し、学部長が特別契約教授任用提案書を作成し、教授会に推薦し、教授会の承認を得る。
商学部・商学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ ²³⁾	特別契約教授は、学内の運營業務は原則として免除される。
関西大学特別任用教育職員規程施行細則 ²⁴⁾	特別任用教育職員は原則1年以内の任用となる。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。 はい いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 14) 商学部専任教員人事取扱いに関する内規(1969年1月31日制定)
 - 15) 採用人事制度に関する内規(2009年4月22日改正)
 - 16) 採用人事制度における研究業績評価基準(2017年4月26日改正)
 - 17) 採用人事における面接方法(2009年4月22日改正)
 - 18) 採用人事制度に関する運用細則(2010年3月24日制定)
 - 19) 関西大学商学部昇任人事に関する内規(2009年7月8日制定)
 - 20) 昇任人事における業績評価基準(2016年6月22日改正)

- 21) 商学部における定年延長手続きに関する申し合わせ(2020年1月15日改正)
- 22) 商学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ(2020年1月15日改正)
- 23) 商学部・商学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ(2014年6月11日改正)
- 24) 商学部・商学研究科における特別契約教授の職務に関する申し合わせ(2010年4月1日改正)

④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。 はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

学部独自のFD活動として、次の二つの取組がある。①学生向けのレポートや卒業論文などの文書作成スキル向上の取組としてのライティングラボの説明会を行い、これに対する学生の積極的な参加を促している。②到達目標の達成水準を測定するためのツールとしてのルーブリックの活用方法に関するレクチャーを通じて、教員が、客観的かつ厳格に学習成果を評価するスキルの向上に努めている²⁵⁾²⁶⁾。

また、本学部の基幹的な科目と位置づけられる「基礎演習」、これに次ぐ「流通入門」、「経済入門」、「ビジネス英語入門」、「経営入門」、「簿記入門演習」については、必修科目として小規模クラスでは専任教員が担当し、各科目で「基礎演習連絡会議」または「担当者会議」が開催され、教育内容のすりあわせや意見交換を行い、継続的な改善を図っている。

学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。 はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

2017年以降、全学の教育推進部(教学IR)と連携・協力し、現在、「入学時調査」²⁷⁾、「在学時調査」²⁸⁾及び「卒業時調査」²⁹⁾を記名式で紙ベースまたはWebベースで行っている。その分析結果を検討することにより具体的に学生の学習過程と学習成果を紐づけて測定し、より効果的な教育のための知見を学部内で共有している。

- 根拠資料
- 25) 本学部「卒業論文の書き方」
 - 26) 教育開発支援センター「ルーブリック」
 - 27) 2019年度学生アンケート(入学時)(2019年7月8日)
 - 28) 2019年度学生アンケート(在学時)(2019年12月5日)
 - 29) 2018年度学生アンケート(卒業時)(2019年6月20日)

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

本学部の自己点検・評価委員会は、1名の委員長と各専修より選出された5名の委員から構成される。各委員が担当して執筆した文書を委員長がとりまとめ、学部執行部との調整を経て、教授会に諮るというプロセスを通じて自己点検・評価の取組が行われている。

本学部では、5専修(流通、ファイナンス、国際ビジネス、マネジメント、会計)それぞれの専門的立場から、科目の維持・改変の提案を受け、人事委員会、審査委員会、学部執行部、そして、学部教授会で継続的・段階的に検討を行うシステムが学部全体として構築されている。とりわけ、新規科目の設立ないし既存科目の廃止の際には、教育・研究上の必要性を満たすという目的に沿って、他大学の動向、各学問領域の理論的・手法的趨勢、求められる多様性の程度(男女比や国際性)といった客観的情報を収集しながら、各種委員会・組織において検討を行っている。また必要があれば、将来構想委員会での抜本的な検討と改革に向けた取組もなされてよい。

こうした学部全体としての継続的・段階的な点検・評価を通じて、既に示したとおり、平均年齢の低下とバランスのとれた年齢構成、授業負担の減少、女性教員比率及び国際性の向上といった改善がみられる。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

本学部独自の特別教育実践プログラムとして、ビジネスリーダー特別プログラム(BLSP)、海外ビジネス英語プログラム(BestA)、サービスイノベーション特別プログラム(DSI)、会計連携特別プログラム(ALSP)、国際ジョイントPBLプログラム(eJIP)があり、クラスの設定、教員の配置、プログラム全体の運営などに関して、定期的に担当教員による検討会が開かれ、教育内容の改善に向けて細かな調整が行われてきている。

根拠資料

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>第一に、適切な「収容定員に対する教員一人当たりの学生数」を維持するために、教員の退職や転出時には、募集・採用を速やかに行うプロセスが構築されている。第二に、教員組織に関して、任用人事では、公平な公募制の導入で、年齢の若返りを促進して年齢構成のバランスを保ち、構成教員の多様性を充実化させている。第三に、基礎科目を重視し、主要授業科目の担当については、専任の教授または准教授がほぼ担当している。第四に、教員の研究能力や資質の向上を図るために、研究水準の向上及び研究活動の活性化にも努力している。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>第一の特色に関しては、近年の公募方式による優秀な人材の任用は、安定的な教員数と教員の配置を促進している。第二の特色に関して、多様性の観点について、現在は3名の外国人教員が所属し、男女比に関しても女性教員比率は19.2%となっており³⁰⁾、ダイバーシティを備えた教員組織が維持されている。第三の特色に関しては、修学上必要なリテラシーを向上させる「基礎演習」は、専門科目の学習やゼミ活動といった応用分野への導入をスムーズにしている。第四の特色に関しては、科学研究費補助金は、2017年度に申請32件の内26件が採択され（採択率81.3%）、2018年度に申請34件の内26件が採択され（採択率76.5%）、2019年度に申請35件の内27件が採択されており（採択率77.1%）³¹⁾、また、交換研究者・招へい研究者を受け入れ、講演会を開催している。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人事委員会、教授会
根拠資料	30) 『データブック2020』（37頁） 31) 『データブック2020』（118～119頁）
問題点	
<p>教育内容の改善のための組織的な研修などに関して問題である。新規に任用された教員のためには、商学会主催の研究発表会を開催しているが、参加者が極めて少ないのが実情である。また、在外研究を終えた教員にも研究発表会を設定しているが、同様に参加者が少ない。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>教員の資質の向上を図る目的で、こうした研究会活動を活発化させる予定である。商学会主催の研究発表会の開催回数の増加や、大学で開催される外部研究者や実務家による講演会などへの参加の促進によって、教員の資質の向上を図る方策とすることが考えられる。そのためには、教授会における適切かつ多頻度な情報提供を一層充実させる予定である。また、個別の教員が行っているFD活動を学部内で共有し、同時に、全学のFD活動とのさらなる連携を深めるために、学部長の責任においてFDの仕組みを整える予定である。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	将来構想委員会、教授会
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本学部の教員・教員組織の編制は、基本的に大学基準を満たすものとなっている。具体的には、第一に、「大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科などの教員組織の編制に関する方針を明示しているか」に関しては、本学として求める教員像を基に、学部レベルの編制方針を明確化し、その方針を基に教員組織を適切に編制していると言える。本学部では「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という学部の教育理念の実現のために、五つの専修が相互に連携しながら教員・教員組織の編制を行っている。現在の水準としては、十分な水準に達していると言えるものの、この水準を今後も維持・強化するために、社会的要請を踏まえて継続的に改善に取り組んでいく。</p> <p>第二に、「教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか」に関しては、バランスのとれた教員の年齢構成、授業負担の減少傾向、女性教員及び外国人教員数の増加傾向、科目に対する適切な教員の配置といった観点から、十分に当該の基準を満たしていると考えられる。今後の展望としては、特に、教員の多様性について、社会的要請を鑑みながら将来構想委員会を通じて、継続的に検討していく。</p> <p>第三に、「教員の募集、採用、昇任などを適切に行っているか」に関しては、教員の募集、採用、昇任、定年延長に関して、人事委員会及び審査委員会を適切に編制し、それに伴う各種規程も十全に整備されている。同時に、これらの規程に沿った形で人事が行われており、今後も公正かつ厳格な募集、採用、昇任を行えるよう、人事委員会を中心として検討を重ねていく。</p>	

第四に、「ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか」に関しては、学部独自のFD活動の実施及び教員の研究・社会活動を教育活動に還元する仕組み作りが行われている点は、一定の水準に達しているといえる。しかしながら、個別のFD活動の学部全体での共有及び全学のFD活動とのさらなる連携のためには、学部でのFD委員会の設立が求められる。今後の展望としては、学部長の責任において2020年度を目処にFD委員会を設立し、教員の資質向上と教員組織の改善・向上に努めていく。

第五に、「教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか、また、その結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているか」に関しては、将来構想委員会による「商学部中長期将来計画」に基づき、2年に一度程度見直しが行われており、かつ、関連する委員会、学部執行部、そして、学部教授会で継続的かつ段階的な点検・評価が行われており、十分な水準に達していると考えられる。しかしながら、今後の環境変化に柔軟に対応した教員組織の再編、任用人事及び昇任人事のあり方の検討、そして、さらなる教員資質向上のための学部内での施策といった諸問題を今後も継続的に点検しながら、さらなる改善につなげていく必要がある。

以 上

基準11 研究活動
商学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
<p>本学部専任教員による論文など研究成果の発表状況であるが、研究業績（著書・分担執筆・学術論文・研究ノート）を平均すると、一人当たりの業績数は、2017年度2.31件、2018年度2.2件、2019年度2.08件であり¹⁾、減少傾向にある。</p>	
※国内外の学会での活動状況	
<p>国内外の学会での活動状況であるが、2017年度は国際学会報告28件、国内学会報告60件、2018年度は国際学会報告20件、国内学会報告68件、2019年度は国際学会報告21件、国内学会報告40件である²⁾。学会報告数を国内外合わせると、2017年度88件、2018年度88件、2019年度61件であり、減少傾向にある。</p>	
※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
<p>本学部の専任教員は商学会という学生も含む研究組織を自主的に運営し、定期的に研究紀要である『商学論集』を発行し、研究会や講演会を企画・運営している。本学の支援の下に、英文雑誌の『KANSAI UNIVERSITY REVIEW of BUSINESS and COMMERCE』も発行している。両雑誌に掲載される論文数も減少傾向にある。</p>	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
<p>学外の競争的研究資金のうち学術研究を格段に発展させることを目的とする科学研究費補助金の採択状況³⁾は、新規と継続を併せて、2017年度は申請32件、採択26件、交付金額48,490,000円、2018年度は申請34件、採択26件、交付金額48,230,000円、2019年度は申請35件、採択27件、交付金額51,090,000円である。件数・金額で見れば、上昇傾向にあり、採択率で見れば、2017年度81.3%、2018年度76.5%、2019年度77.1%であり、下降傾向にある。</p> <p>また、学内研究費の採択状況⁴⁾⁵⁾は、教育研究緊急支援経費が、0件である。教育研究高度化促進費は、代表者に商学部専任教員がいないため0件であるが、実施分担者は2017年度1名、2018年度1名、2019年度1名である。若手研究者育成経費は、2017年度は個人研究採択1件、交付金額800,000円、2019年度は個人研究採択3件、交付金額2,897,000円、共同研究採択1件、交付金額1,785,000円である。</p> <p>その他に、2014年度から2018年度まで5カ年のプロジェクト期間となっている、ソシオネットワーク戦略研究機構のデータサイエンス研究センターによる、「ビジネスにおけるデータサイエンスの深化を目指す総合的研究拠点の形成」の事業計画額は、248,690,000円である⁶⁾⁷⁾。</p>	
※附置研究所と大学との関係	
<p>学内にある附置研究所である経済・政治研究所の研究員として、2017年度は3名、2018年度は3名、2019年度は2名の専任教員が各研究班に所属し研究活動を実施している⁸⁾⁹⁾。さらに、2016年に設置された「イノベーション創生センター」においては、学内ベンチャーを立ち上げた2名をはじめ、専任教員が人文科学、社会科学及び自然科学の各分野の多様な対話・交流を促進することにより、新規性、進歩性を保持するイノベーションを創生することを目的として、産学連携を通じて教育にも反映させた研究活動を推進している¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾。</p>	
根拠資料	<p>1) 『関西大学商学論集』第62巻第4号（2018）、第63巻第4号（2019）、第64巻第4号（2020）</p> <p>2) 『関西大学商学論集』第62巻第4号（2018）、第63巻第4号（2019）、第64巻第4号（2020）</p> <p>3) 『データブック2020』（118～119頁）</p> <p>4) 本学研究推進部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/index.html</p> <p>5) 研究推進委員会資料（2016年12月9日、2018年12月14日）</p> <p>6) データサイエンス研究センターHP http://www2.kansai-u.ac.jp/dslab/</p> <p>7) DSラボ構想調書（事業計画額）</p> <p>8) 経済・政治研究所HP https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/index.html</p> <p>9) 経済・政治研究所ガイドブック抜粋 2017～2019年度</p>

- | |
|---|
| 10) イノベーション創生センターHP 入居企業紹介
https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/index.html#info |
| 11) 株式会社Ku:P HP http://ku-p.co.jp/ |
| 12) イノベーション創生センター 実施イベント一覧 |

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

論文など研究成果の一人当たり研究業績数はやや減少傾向にあるが、査読付き国内・海外学術研究雑誌への投稿・掲載する研究業績数が増加しており、研究成果を国内より海外に発信している。専任教員のなかで特に若手教員が研究活動の成果を国際学会で発表する傾向にある¹³⁾。

科学研究費補助金の採択率は新規・継続も含めて80%前後の高い数字であり¹⁴⁾、専任教員による研究活動が学外から高く評価されているといえる。学内研究費であるが、若手研究者育成経費は増加傾向にあり、個人研究・共同研究を問わず専任教員のなかで特に若手教員の意欲的な研究活動が伺える。

学外で依頼された講演や調査報告書の作成などを含む産官学連携への取組を通じた研究成果の発信にも積極的に取り組んでいる。また、研究活動によって得られた産官学連携や外国人研究者との共同研究による研究成果の一環として、実務家や外国人研究者を講師として招へいし、学部主催の学術講演会を毎年数多く実施している。

(長所・特色に対する) 伸長方策

本学部では、専任教員の研究を奨励促進する観点から、教育責務を果たしつつも、特に研究に傾注できる制度である「商学部研究奨励制度」が設けられており、1年または半年、研究活動の成果を公刊準備することができる¹⁵⁾。また、国際学会、セミナー、シンポジウムなどでの研究発表または講演、議長、司会者及び一般参加、もしくは自己の研究の必要上外国出張する専任教員に対して、予算の範囲内で、旅費その他必要な経費を補助していることが効果を発揮している¹⁶⁾。さらには、学長裁量予算（教育充実積立資金）を原資とする「特別奨励研究費制度」によって、本学部には支給対象人数3名、一人あたり100,000円の研究費が割り当てられ、基盤的研究費の充実が図られており、今後も制度の継続を希望したい¹⁷⁾。

産官学連携や海外との共同研究で得られた研究成果を学生に対しても、ゼミ連携セミナーや企業訪問、ビジネスアイデアコンテストSFinXなどによって還元できており、今後も継続的な取組を実施していく予定である。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

学部執行部

- | | |
|------|---|
| 根拠資料 | 13) 『関西大学商学論集』第62巻第4号（2018）、第63巻第4号（2019）、第64巻第4号（2020）
14) 『データブック2020』（118・119頁）
15) 商学部研究奨励制度規程
16) 教育職員の外国留学等に関する規程
17) 本学部教授会資料（2020年4月8日） |
|------|---|

問題点

論文など研究成果の一人当たり研究業績数・学会報告数が減少傾向にあることは問題である。これに歯止めをかけるため、研究業績数と学会報告数とを増加させるような仕組みを検討する。

また今後、科学研究費補助金、学内研究費の採択率をさらに上げるため、専任教員による申請数を増加させるように取り組む。

(問題点に対する) 改善方策

研究業績数と学会報告数とを増加させる方策の一つとして、ネイティブによる翻訳サポートなどがある。

申請数を増加させるには、学外の競争的研究資金、学内研究費の告知を学部内で徹底すると同時に、学部内の専任教員だけでなく、他学部や他大学の教員、産業界の実務家や自治体などとも連携して産官学連携した共同研究を行う仕組みや組織体制を整えることに努力する必要がある。部分的には取組の成果も徐々に増加してきているが¹⁸⁾、異分野融合研究応援プログラム「FUSION サロン」なども活用して¹⁹⁾、これまで想定されてこなかった新たな研究課題が創生できる。その際、関西大学がSDGsに資する研究や社会貢献を展開していくことを宣言している以上²⁰⁾、このような視点に立った研究も拡充していく必要がある。これらの問題点を改善するために、今後、学部長の責任において研究推進委員会のような組織を作って改善していくことを検討する。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部
根拠資料	18) 「ビジネスにおけるデータサイエンスの深化を目指す 総合的研究拠点の形成」 平成26年度～平成30年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」研究成果報告書 19) 研究推進委員会資料（2019年10月11日） 20) 関西大学におけるSDGsへの取り組みについて SDGsに関する関西大学の行動指針HP https://www.kansai-u.ac.jp/sdgs/about/index.html#organization
全体のまとめ	
<p>本学部の研究活動は、論文など研究成果の一人当たり研究業績数、国際・国内学会報告件数が減少傾向にある一方、査読付き海外・国内研究雑誌への掲載数は増加傾向にあり、専任教員の研究成果が海外に発信される傾向が一定程度増加しているといえる。今後は、その研究成果を海外研究雑誌への投稿、掲載数のさらなる増加につなげるサポート体制を整備する予定である。</p> <p>また学外の研究費の採択状況は悪くない一方で、学内の研究費の採択状況は若手研究者育成経費を除けば低迷している。今後は学内の研究助成も獲得しつつ、学外・学内の研究助成で得られた成果を用いて、専任教員が年齢のいかんを問わず密接に連携し学部として特筆すべきさらなる研究プログラムを展開し、対外的に研究成果を発信していく予定である。例えば、研究活動を通じて得られた研究成果を本学部の実践プログラムをはじめとする教育活動に反映させ、高い専門性を有する人材を輩出し社会に貢献することができる取組を拡充していくことも考えられる。さらに研究面における産官学連携やSDGsのモデルを構築することも今後組織的に取り組むべき課題である。</p>	

以上

社会学部

第Ⅱ編 社会学部 目次

1 理念・目的	255
4 教育課程・学習成果	258
5 学生の受け入れ	264
6 教員・教員組織	267
11 研究活動	272

基準1 理念・目的

社会学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
学部	本学部は、社会学、心理学、メディア及び社会システムデザインに関する理論的・実証的研究教育を行うとともに、人間や社会に関わる専門性と学際性を備えた有能な人材を育成することを教育上の目的とする ¹⁾ 。また、「伝統と革新の調和」、「専門性と学際性の調和」という教育理念に基づき、「理論研究と実証分析の調和」を教育目標としており ²⁾ 、これらは本学の理念「学の実化」を実践するための理念・目的として位置づけられる。
根拠資料	1) 学則（第2条の2第5項） 2) 『大学要覧』（145頁）
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	本学部の目的は学則第2条の2第5項において定められており、本学HP ³⁾ 、『大学要覧』 ⁴⁾ 、『関西大学社会学部履修ガイドブック』 ⁵⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 4) 『大学要覧』（145頁） 5) 『関西大学社会学部履修ガイドブック』（9頁）
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
学部のビジョン	本学部は、伝統と革新、専門性と学際性、理論と実証のバランスを考慮して教育・研究を実現するという基本方針を取っている。この基本方針の下に、各専攻では、「現代社会の複雑な状況に対応し、問題解決を果たすことのできる創造的で活動的な人材の育成」、「問題に応じて新しい取り組み方を考え出し、実行できる柔軟な思考と実践力をもつ人材の輩出」に取り組んでいる ⁶⁾ 。
学部の政策目標	(1) 個々の学問領域の深化と多様な学びとを両立させる。 (2) 世界のどこでも、活躍できる人材を育てる。 (3) 外的環境の変化に柔軟に対応できる組織を整備する。 (4) 多様な学生に対応した、高度な教育・研究を実現する。
中期行動計画（2017～2020年度該当分）	
標題	アドミッション・ポリシーに基づく入試制度の改革（第2期）
期間	2015～2017年度
概要	2021年度の入学試験改革に向けて、本学部のアドミッション・ポリシーを踏まえた選抜基準の検討や募集方法の改善が求められる。具体的には、「併設校入試における向学心の高い入学者の確保」、「指定校推薦における地域差の改善」、「入学時の学力と大学での学力に関する関連データの入学者選抜への活用」などが目標として掲げられた。その結果、特別推薦の導入、新規指定校の選定基準の確定など、ある程度の成果が得られた。また、入試データ、入学時・卒業時調査及び学業成績との関連などを分析することで、一定の傾向を見出すこともできた ⁷⁾ 。
備考	
標題	個別領域の学習の深化と多様な学びとの両立
期間	2017～2020年度
概要	本学部の教育理念に基づき、専攻ごとの専門科目を体系的に学習し、かつ領域横断的に幅広い知識を涵養することにより、実社会で活躍できる人材の育成をめざす。具体的には、「学生が各自の学習目的

	を明確にもつことができるシステムの構築」「基礎科目から専門科目へのスムーズな移行ができるようなカリキュラムの整備」「専攻の枠をこえた多様な学びを可能とする教育・研究の仕組みの構築」を中心に取り組む。これまでの成果としては、カリキュラムツリーを作成し、より体系的な学びができるよう科目内容の変更や配当年次の見直しを行なった点があげられる ⁸⁾ 。
備考	
標題	高大接続改革に対応した「大学入学共通テスト」時代の入試制度の整備
期間	2019～2022年度
概要	2021年度入試に備えるとともに、学力の三要素に対応しつつ、アドミッション・ポリシーに基づく入学試験のあり方を検討する。また、そのために新たにパネル調査も実施して教学IRデータを活用する。これまでの成果としては、2021年度一般入試日程について検討を行ない、多様な学生を確保するため、新たに「独自試験方式（3教科型（同一配点方式）」を設定した ⁹⁾ 。今後も、継続的に入試制度のあり方を検討していく。
備考	
認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	
<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。	
政策目標のうち、「個々の学問領域の深化と多様な学びの両立」、「外的環境の変化に柔軟に対応できる組織の整備」、「多様な学生に対応した高度な教育・研究の実現」について、進捗状況は概ね順調と言える。	
根拠資料	6) 「Kandai Vision 150」(46頁) 7) 2017年度版「中期行動計画」記入シート〔継続〕 8) 2019年度版「中期行動計画」記入シート〔継続〕 9) 2019年度版「中期行動計画」記入シート〔新規〕

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	
<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
<p>本学部の理念・目的は、4専攻に共通する学部の基本的な姿勢であり、『総合案内2020』¹⁰⁾やHP¹¹⁾などを通じ、教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して十分に周知されている。理念・目的の実現については、「Kandai Vision 150」の長期ビジョンに基づき、中期行動計画を策定し取組を進めている¹²⁾。達成に関しては、学部執行部会や各専攻の教室会議からの提案に基づき、学部充実委員会¹³⁾や教授会での議を経て改革・改善に結びつける仕組みが作られている。その具体的な成果の例として、専攻の枠を超えた「履修モデル」の提示や、12のプログラム群の設置が挙げられる。2014年度から開始されたこれらのプログラムは、特定領域における既存の科目を有機的に組み合わせることによって学生の目的意識を明確にし、より体系的な実践的学習の促進を企図したものであり、まさに本学の教育理念を体現していると言える。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>各専攻では、常時カリキュラムの点検を行っているが、それを専攻の教員が共有する場が前述の「教室会議」であり、各専攻の取組を学部で共有される場が「学部充実委員会」である。今後も、教室会議や学部充実委員会などの会議を定期的で開催し、本学部の理念・目的・教育目標が教育活動を通して一定の成果を上げているかどうかの検証を継続する。前述のプログラムの確認もその一つに挙げられると言える。</p> <p>また、こうした取組に関しては、HPや本学部ガイドブックなどでも紹介しているが、2017年度より新たに本学部のHP上に「社会学部TIMELINE」を開設し、本学部の学習内容や成果をリアルタイムで広報している。今後は「TIMELINE」のコンテンツを充実させるとともに、より若い世代への周知を徹底するためにSNSを積極的に活用した情報配信を行う予定である。</p>	

根拠資料	10) 『総合案内2020』(6頁) 11) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 12) 「Kandai Vision 150」(46頁) 13) 社会学部 学部充実委員会の設置及び運営に関する申し合わせ(2011年6月22日 教授会)
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>本学部の理念・目的・教育目標の周知については、学内外に積極的に情報発信を行い、継続的に努力している。特に学外者に対しては、入試説明会やオープンキャンパスなどでも周知を図っているが、それでもなお受験生や高等学校の教員からは、専攻によっては学習内容がわかりづらいという指摘や、他学部の類似した専修との違いがわかりづらいという指摘を受けることもある。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>専攻による学習内容のわかりづらさへの対処として、第一に、各入試説明会における説明の徹底、第二に、オープンキャンパスにおける全体説明や各専攻の特徴を表した展示や模擬授業の実施、第三に、HPや学部パンフレットにおける専攻別の解説の強化が挙げられる。特に各専攻に設置された計12のプログラムは、それぞれの専攻の特色を生かしたものとなっており、各プログラム内容を周知することが専攻別の学習内容への理解促進となるため、専攻別のプログラムについての説明の徹底も行っていく。</p>	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本学部の教育研究上の目的は、学則に定めるように「社会学、心理学、メディア及び社会システムデザインに関する理論的・実証的研究教育を行うとともに、人間や社会に関わる専門性と学際性を備えた有能な人材を育成する」ことである。また、教育理念は「伝統と革新の調和」、「専門性と学際性の調和」であり、これらは本学の理念である「学の実化」を実践するための理念・目的として位置づけられるものである。本学部では、このように理念・目的を適切に定め、『大学要覧』や『関西大学社会学部履修ガイドブック』、HPなどで公表し周知を図っている。</p> <p>さらに、理念・目的を実現していくために、「Kandai Vision 150」の長期ビジョンに基づき、中期行動計画として、入試制度やカリキュラムの整備・改革などを目標に取り組を進めている。その内の一つ、「アドミッション・ポリシーに基づく入試制度の改革」に関しては、既に2017年度で完了しており、一定の成果を収めることができた。また、2021年度までの「個別領域の学習の深化と多様な学びとの両立」においては大きな遅延なく順調に遂行されており、2020年度からの「高大接続改革に対応した『大学入学共通テスト』時代の入試制度の整備」においては既に着手されている。</p> <p>以上、本学部の「理念・目的」、ならびにそれを実現していくための「中期行動計画」の策定は、十分に大学基準に沿ったものであると言える。</p>	

以上

基準4 教育課程・学習成果

社会学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部では、「伝統と革新の調和」、「専門性と学際性の調和」という教育理念のもと「理論研究と実証分析の調和」の達成を教育目標として、学位授与の方針を明示している¹⁾。これは、本学HPに学位授与の方針として公表されている。

学位授与方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/disclosure/policy_faculty.pdf
-----------------	---

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料 1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/disclosure/policy_faculty.pdf

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】 ²⁾
DP 1 （知識・技能）	CP 1 (1)ア 専門教育と有機的な結合をはかるために必要とされる基礎的知識を習得し、広範な視野と柔軟な思考力を獲得できるように、「基盤科目群」、「自己形成科目群」、「実践科目群」等を配置し、学問的基礎を育成する。 CP 1 (2)イ 学生の幅広い興味に対応すべく、それぞれの専攻においてすべての学年を通じて学問的伝統と革新の調和を発展させた多彩な内容の科目を配置し、学生の専門的知識の向上を図る。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1 (1)イ 「外国語科目」を配置し、外国語の読解力向上にとどまらず、コミュニケーションや異文化理解に必要となる力を高める。 CP 1 (2)ア すべての学年に少人数制の演習科目を必修科目として配置し、学問的な表現とコミュニケーションに必要となる能力を育成し、学生ひとりひとりの独創的かつ革新的な学問研究を促進する。
DP 3 （主体的な態度）	CP 1 (2)ア すべての学年に少人数制の演習科目を必修科目として配置し、学問的な表現とコミュニケーションに必要となる能力を育成し、学生ひとりひとりの独創的かつ革新的な学問研究を促進する。 CP 1 (2)ウ 学生の主体的な学習意欲に応じて他専攻の科目の履修も認め、学生の視野の広がりを促す。 CP 1 (2)エ 実習科目では、調査、実験、およびフィールドワーク等の実践的な学習のために実習科目を配置し、学生の社会的現実の分析能力の育成と専門的知識との有機的な統合を図る。

教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/disclosure/policy_faculty.pdf
-----------------------	---

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/disclosure/policy_faculty.pdf

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【学部】 ³⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)	
1 教育内容	(1) 教養教育	CP 1 (1) ア 専門教育と有機的な結合をはかるために必要とされる基礎的知識を習得し、広範な視野と柔軟な思考力を獲得できるように、「基盤科目群」、「自己形成科目群」、「実践科目群」等を配置し、学問的基礎を育成する。	基礎科目群、自己形成科目群、実践科目群
		CP 1 (1) イ 「外国語科目」を配置し、外国語の読解力向上にとどまらず、コミュニケーションや異文化理解に必要となる力を高める。	外国語科目、グローバル科目群
	(2) 専門教育	CP 1 (2) ア すべての学年に少人数制の演習科目を必修科目として配置し、学問的な表現とコミュニケーションに必要となる能力を育成し、学生ひとりひとりの独創的かつ革新的な学問研究を促進する。	基礎研究Ⅰ・Ⅱ、基礎演習、専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱ
		CP 1 (2) イ 学生の幅広い興味に対応すべく、それぞれの専攻においてすべての学年を通じて学問的伝統と革新の調和を発展させた多彩な内容の科目を配置し、学生の専門的知識の向上を図る。	社会学総論Ⅰ・Ⅱ、心理学総合研究Ⅰ・Ⅱ、メディア総論、社会システムデザイン総論Ⅰ・Ⅱ、基礎社会学Ⅰ・Ⅱ、入門心理学Ⅰ・Ⅱ等、各専攻における必修及び専門講義科目
		CP 1 (2) ウ 学生の主体的な学習意欲に応じて他専攻の科目の履修も認め、学生の視野の広がりを促す。	専門講義科目
		CP 1 (2) エ 実習科目では、調査、実験、およびフィールドワーク等の実践的な学習のために実習科目を配置し、学生の社会的現実の分析能力の育成と専門的知識との有機的な統合を図る。	専門実習科目（初級・中級・上級心理学実験実習、社会調査実習・社会調査演習、メディア制作実習、メディア調査実習、社会システムデザイン実習）

以上の方針は、学部長を中心に構成された学部執行部による原案が、学部充実委員会⁴⁾で提示され、各専攻での検討が行われた後に、学部教授会で審議、了承されたものであり、履修要項として専攻ごとのカリキュラム構成を図解して解説した『履修ガイドブック』が作成されている⁵⁾。学生には、『履修ガイドブック』を用いて、1年次の新入生ガイダンスをはじめとして、懇切な履修指導が行われている。

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

専門科目は、演習科目、実習科目、講義科目の3群に分かれる。講義科目は、必修科目を基礎に、種々の選択科目が用意されており、学生は各自の興味に従って講義を選んでいく。他専攻の講義科目も、一定の範囲内で履修可能である。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』
---------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

演習科目で学問の基本となる考え方を学び、実習科目で研究方法を身につけ、講義科目で学問的知識の概観を得、演習科目の卒業論文で自らの学びの集大成を計るというように3群の科目があいまって、大学教育への導入、大学での学びの自主的な展開、成果の評価の三つのフェーズでの進展が行われるように科目が配置されている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。				<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。					
科目名等	基礎研究Ⅱ	配当年次	1	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	1年次の少人数クラスで、進路ついてキャリアセンターの協力を得て、担任者とガイダンスを実施し、また、4年次生から実体験を聞く機会をもうける。				
成果・効果	ちょうど大学生活と大学の授業に慣れた時期の実施であり、社会的及び職業的自立に向けた方向性の模索を始める一つのきっかけになっている。				
点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。				<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。					
見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）					
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー <input checked="" type="checkbox"/> 修正しない			
根拠資料	3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/disclosure/policy_faculty.pdf 4) 社会学部 学部充実委員会の設置及び運営に関する申し合わせ（2011年6月22日 教授会） 5) 『関西大学社会学部履修ガイドブック』				
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。					
履修科目登録の上限	1年次： 44単位	2年次： 44単位	3年次： 44単位	4年次： 44単位	
履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）	2年次： 44単位		3年次： 44単位		4年次： 44単位
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。				<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。					
シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者（組織・会議体）	学部執行部		
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。					
科目名等	基礎研究Ⅰ・Ⅱ	配当年次	1	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	少人数クラスで、1年次から専門教育の基礎、発表方法などを学ぶ。				
成果・効果	グループディスカッションの仕方、レジュメの作り方、文献の探し方など、大学生としての基本的な所作を身につける。				
科目名等	専門演習Ⅰ・Ⅱ	配当年次	3	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	ゼミでの討論や発表を通じて、専門の研究への学びを深める。				
成果・効果	専門の研究を単なる学習としてではなく社会的な活動として捉え参加することができる。				
※1授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。 特に内規・申し合わせは設定していないが、少人数教育が適している授業科目については、クラス規模の適正化に努めている。具体的には、「専門演習」や「卒業研究」ではおおよそ20名を超えない範囲で定員を設け、「基礎研究」や「基礎演習」では1クラスがおおよそ30名を超えないようにクラス数を調整している。					
【学部】履修指導等	入学前教育 <input checked="" type="checkbox"/> 新入生ガイダンス <input type="checkbox"/> 補習授業 <input type="checkbox"/> オフィス・アワー <input checked="" type="checkbox"/> 成績不良者に対する面談・指導				
※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。					

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	社会学総論Ⅰ・Ⅱ、心理学総合研究Ⅰ・Ⅱ、メディア総論、社会システムデザイン総論Ⅰ・Ⅱなど	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	本学部では、専任教員が多様な研究活動を行っている。これらの幅広い研究成果を還元する場として、個々の専門科目だけでなく、「社会学総論Ⅰ・Ⅱ」、「心理学総合研究Ⅰ・Ⅱ」、「メディア総論」、「社会システムデザイン総論Ⅰ・Ⅱ」が開講されている。					
成果・効果	1年生の段階で幅広い学問領域に触れることで、その後の体系的な学びに役立てることができる。					

【授業科目以外の取組】

特になし。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	マスコミ・セミナー	配当年次	2～4	必修	選択	自由
概要	マスコミ産業（新聞社及び放送局）に勤める社員を招き、現場の経験談を踏まえながら、新聞や放送の現状や課題を解説する。					
成果・効果	メディア業界の実際の現場（取材活動など）を知ることで、メディアを見る眼を養うとともに、メディア業界へ就職を希望する学生への刺激となっている。					

授業科目等	社会システムデザイン実習Ⅰ・Ⅱ	配当年次	3～4	必修	選択	自由
概要	単なる調査やフィールドワークにとどまらず、社会の発展の可能性まで考え出す実践的な問題を、実社会と交流しながら研究する。					
成果・効果	「災害時の大学の対応と役割」、「災害に対する地域と大学のレジリエンスの向上に向けて」、「ユニバーサルな地域防災まちづくり」など、本学と近隣の吹田市地域をフィールドにしたテーマの研究を通じて、実社会と連携した教育活動が実践されてきている。					

【授業科目以外の取組】

学外の組織（政府、自治体、企業、地域、学校や各種団体など）との連携活動を、学生への実践的な教育の場として活用する試みが多く行われている⁶⁾。例えば、産学連携による新商品の開発がゼミ活動の一環として行われ、実際にアイデアの商品化が実現している⁷⁾。こうした活動は、学生にとって「社会への知の還元」といった学びの意義を実感できる場になっており、高い教育効果があるものと考えられる。

根拠資料	6) 地域連携センターHP（地域連携事例一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/list.html 7) 地域連携センターHP（産学連携による生活を豊かにする新商品の開発） https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/asset/list/2016/case19.pdf
------	---

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

2年ごとに出している『社会学部自己点検・評価報告書』⁸⁾で、各専攻における成績分布を公開し、各専攻における教室会議で検討し、大きな偏りがでた場合には採点基準を修正するように情報を共有し、調整している。

卒業・修了要件の明示方法	『大学要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/fc_senri2020.pdf
--------------	--

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

該当なし。

根拠資料	8) 『社会学部自己点検・評価報告書』
------	---------------------

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	授業評価アンケート、学生アンケート（卒業時調査）、卒業論文
--	-------------------------------

ツール名称	授業評価アンケート、学生アンケート（卒業時調査）
学習成果の測定・把握方法	学期ごとに実施される授業評価アンケート及び卒業時に実施される学生アンケートの集計結果から、学習成果が総体的に把握される。
評価方法	各授業で達成される学習成果については、授業評価アンケートや卒業時の学生アンケートの結果によってその概要が評価されている ⁹⁾¹⁰⁾ 。

ツール名称	卒業論文
学習成果の測定・把握方法	学位は、各専攻の学問内容に応じて構成された少人数クラス、専門科目の講義などから構成される卒業所要単位の修得を前提とし、卒業論文完成の認定によって授与される。
評価方法	卒業論文は、抄録が冊子として印刷され、専攻の教員、学生など幅広く参照と評価がされる。

根拠資料	9) 授業評価アンケート https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/pdf/2019_au_result.pdf 10) 2017～2020年度学生アンケート（卒業時）
------	---

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

教育課程の内容、方法に関する種々の問題については、まず学部充実委員会に付され、各専攻における教室会議で詳細な検討が下ろされ、学部充実委員会を経て、教授会に付される。教室会議、学部充実委員会、教授会のサイクルで教育課程の内容、方法における種々の問題への対処方針が決定され、実行に移されている。また、2年ごとに本学部独自の自己点検・評価報告書が作成され、教育課程の内容、方法の適切性に関する点検・評価が行なわれている¹¹⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

毎年の入学時調査において、学位授与の方針に従って学部独自のキーコンピテンシーを独自項目として設定し、本学部の教育の成果の適切な測定に努めた。さらに本学部独自の方法開発の取組として、スタディスキルをチェックするための1・2年次生向けの達成目標項目案を作成し教授会を通じて各教員に共有された¹²⁾。

根拠資料	11) 社会学部自己点検・評価委員会規程 12) 1・2年次生向けの達成目標項目案
------	--

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

教員、同輩と個人的な交流ができる少人数クラスを柱に、それぞれの専門に沿った実習クラスで研究方法を習得し、他専攻科目も含め学際的で幅広く用意された専門科目から自分の興味に従って勉学を深め、集大成としての卒業研究を完成させてその概要を公表している。各専攻には、資格取得や興味に従って選択し勉学を深めるための種々の履修プログラムが用意されている。

(長所・特色に対する) 伸長方策

各自の興味にしたがって他専攻科目を履修することができるが、履修プログラムはそれぞれの専攻内に限定されている。学際的な勉学をより深く展開するために、複数の専攻の科目から構成される履修プログラムの提案があれば、積極的に導入する予定である。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部充実委員会・教室会議
-----------------------------	--------------

根拠資料	
------	--

問題点	
基礎研究から卒業研究に至る少人数クラスは、1クラスおおよそ20名程度に収まっているが、一部、人数の多いクラスも生じている。また講義でも一部、受講生が400名を越えるクラスが生じている。	
(問題点に対する) 改善方策	
現状の問題点を共有した上で、クラス増などの対策を講ずる。	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	学部充実委員会・教授会
根拠資料	
全体のまとめ	
さまざまな興味や指向性を持った学生が、入学から卒業まで段階を追って学習を深め能力を高められるよう、明確に示された教育上の目標の下、教育課程が設定されており、概ね大学基準を満たしていると言える。コロナ禍への対応なども契機として、種々のリソースの制約のなかで、よりきめ細かい充実した学習機会の提供と指導が行われるように、教授会、教室会議で現在検討している種々の改善を推進していく。	

以 上

基準5 学生の受け入れ

社会学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部の入学者受け入れの方針は、本学HP¹⁾ や入試要項²⁾ などにおいて公表されている。この方針は、教育課程編成・実施の方針と次のように関連している。

- ・入学者受入れの方針1で求められている「高等学校の課程での学習等を通じて身に付けた基礎学力」は、主に教育課程編成・実施の方針「(1)教養教育」に定める教養科目や外国語科目の履修の基盤となる知識・技能である。
- ・入学者受入れの方針2で求められる「問題解決や新たな価値の創出による社会貢献への志」は、主に教育課程編成・実施の方針「(2)専門教育ア、エ」に定める「独創的かつ革新的な学問研究を促進する少人数制の演習科目」や「社会的現実の分析能力の育成や理論的知識との有機的な統合を図る実習科目」の履修を効果的なものにする。
- ・入学者受入れの方針3で求められる「知的好奇心と柔軟性を持って主体的に学ぶ意欲」は、主に教育課程編成・実施の方針「(1)教養教育」に定める幅広い教養教育科目、並びに「(2)専門教育イ、ウ」に定める「学問的伝統と革新の調和を発展させた多彩な科目」や「視野の広がりを促す他専攻の科目」の履修を促進する。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【学部】 ¹⁾
CP 1 (1) 教養教育	AP 1 高等学校の課程での学習等を通じて身に付けた基礎学力 AP 3 知的好奇心と柔軟性を持って主体的に学ぶ意欲
CP 1 (2) 専門教育	AP 2 問題解決や新たな価値の創出による社会貢献への志 AP 3 知的好奇心と柔軟性を持って主体的に学ぶ意欲

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体) 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料 1) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
2) 2020年度入学試験要項 (84頁)

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

入学者受入れの方針に掲げる「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」及び「主体的な態度」を備えた学生を受け入れるため、一般入試・センター利用入試、多様な推薦入試、併設校入試、編・転入試などの多様な募集・選抜方法を実施している³⁾。一般入試・センター利用入試では、「知識・技能」の水準が重視され、高等学校の課程での学習等を通じて身に付けた基礎学力が問われる一方、その他の多様な入試では、「思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体的な態度」を有しているかが重視され、多様な個性や高い学習意欲などが総合的に評価される。入試査定においては、教授会の場で学部長から合否判定に関する学部執行部案の詳細な説明がなされ、慎重な審議を経た上で、最終的な合否が判定されており、公正な入学者選抜が行われている。

公正な入学者選抜を実施しているか。 はい いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。		はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ																																																				
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。																																																						
根拠資料	3) 『入試ガイド2020』(19～20・54～58・62～63・66～67頁)																																																					
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。																																																						
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。																																																						
<p>各種入試実施時には、学部執行部が過去数年分のデータや入試の時勢を踏まえて検討した合格者数について、教授会で慎重に審議することにより、適切な定員管理を行っている⁴⁾。その結果、近年の収容定員に対する在籍学生数比率は、下表のとおり認証評価基準で定められている1.20未満に収まっている。</p>																																																						
※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2017⁵⁾</th> <th>2018⁶⁾</th> <th>2019⁷⁾</th> <th>2020⁸⁾</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者 (A)</td> <td>880</td> <td>830</td> <td>814</td> <td>789</td> </tr> <tr> <td>入学定員 (B)</td> <td>792</td> <td>792</td> <td>792</td> <td>792</td> </tr> <tr> <td>B/A</td> <td>1.11</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>在籍学生数 (C)</td> <td>3,502</td> <td>3,474</td> <td>3,433</td> <td>3,389</td> </tr> <tr> <td>収容定員 (D)</td> <td>3,168</td> <td>3,168</td> <td>3,168</td> <td>3,168</td> </tr> <tr> <td>C/D</td> <td>1.11</td> <td>1.10</td> <td>1.08</td> <td>1.07</td> </tr> <tr> <td>編入学生数 (E)</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>編入学定員 (F)</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>E/F</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				項目	2017 ⁵⁾	2018 ⁶⁾	2019 ⁷⁾	2020 ⁸⁾	入学者 (A)	880	830	814	789	入学定員 (B)	792	792	792	792	B/A	1.11	1.05	1.03	1.00	在籍学生数 (C)	3,502	3,474	3,433	3,389	収容定員 (D)	3,168	3,168	3,168	3,168	C/D	1.11	1.10	1.08	1.07	編入学生数 (E)	9	11	12	8	編入学定員 (F)	若干名	若干名	-	-	E/F	-	-	-	-
項目	2017 ⁵⁾	2018 ⁶⁾	2019 ⁷⁾	2020 ⁸⁾																																																		
入学者 (A)	880	830	814	789																																																		
入学定員 (B)	792	792	792	792																																																		
B/A	1.11	1.05	1.03	1.00																																																		
在籍学生数 (C)	3,502	3,474	3,433	3,389																																																		
収容定員 (D)	3,168	3,168	3,168	3,168																																																		
C/D	1.11	1.10	1.08	1.07																																																		
編入学生数 (E)	9	11	12	8																																																		
編入学定員 (F)	若干名	若干名	-	-																																																		
E/F	-	-	-	-																																																		
点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。		はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ																																																				
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。																																																						
根拠資料	4) 本学部教授会資料 5) 『データブック2017』(168・178頁) 6) 『データブック2018』(166・176頁) 7) 『データブック2019』(168・178頁) 8) 『データブック2020』(170・180頁)																																																					
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。																																																						
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。																																																						
<p>学部執行部は、毎年定期的に、入試種別ごとの入試データ及び在籍学生の成績データを基に、入試の検証と、細かな見直しを行っている。具体的には、指定校推薦と併設校入試を改善するために、継続的な取組が進められてきた⁹⁾。指定校推薦については、応募実績、受験実績、指定校推薦入学者成績データなどに基づいて、指定校選定の妥当性が検討され、その結果に応じて各高校への働きかけが行われている。併設校入試や併設校特別推薦入試についても、併設校と定期的に意見交換の場を設け、本学部が求める学生が受験するような指導を依頼している。</p> <p>また、新しい入試制度の採用の検討、入学者受入れの方針、定員の適切性などについては、入試センターとの連携の下、学部執行部会や学部充実委員会で詳細に検討し具体案を作成した上で、教授会で審議・議決を行うシステムが確立されており、年間を通しての入試業務が円滑に進められている。「大学入学共通テスト」が導入される2021年度以降の入試制度についても、適切な学生の受け入れを維持していくために、慎重な議論の上で制度設計が行われている¹⁰⁾。</p> <p>さらに、「社会学部自己点検・評価委員会規程」¹¹⁾に則って設置されている本学部自己点検・評価委員会が、学生の受入れについても、全学自己点検・評価委員会と同様の点検項目について、定期的な点検・評価を行っている。点検・評価の結果は、「社会学部自己点検・評価報告書」¹²⁾¹³⁾としてまとめられ、学部長に報告される。</p>																																																						

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

該当なし。

- | | |
|------|--|
| 根拠資料 | 9) 2017年度版「中期行動計画」記入シート〔継続〕
10) 2019年度版「中期行動計画」記入シート〔新規〕
11) 社会学部自己点検・評価委員会規程
12) 『2017（平成29）年度 社会学部自己点検・評価報告書 社会学研究科自己点検・評価報告書』
13) 『2019（令和元）年度 社会学部自己点検・評価報告書 社会学研究科自己点検・評価報告書』 |
|------|--|

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本学部では、中期行動計画として、「アドミッション・ポリシーに基づく入試制度の改革（第2期・2015年度～2018年度）」¹⁴⁾及び「高大接続改革に対応した「大学入学共通テスト」時代の入試制度の整備（2019年度～2022年度）」¹⁵⁾を策定し、取組を進めてきた。こうした取組を通じて、入試制度の調整・見直しをきめ細かく継続的に行ってきたことは長所と言える。

（長所・特色に対する）伸長方策

入学者選抜方法の検証をシステムティックに進める体制を構築し、本学部の学生受入れの方針に基づく入試制度の整備に役立てる。その際、一元化の進む教学IRデータを積極的に活用する。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部・教授会
-----------------------------	-----------

- | | |
|------|--|
| 根拠資料 | 14) 2017年度版「中期行動計画」総括表
15) 2019年度版「中期行動計画」総括表 |
|------|--|

問題点

近年、指定校推薦（高大接続パイロット校推薦を含む）による入学者数比率が増加傾向にあり、一般入試などによる入学者とのバランスが崩れつつある。

入学者の入試種別割合（%）¹⁶⁾

入試の種類	2016	2017	2018	2019	2020
一般入試	57.3	59.5	53.6	49.5	47.5
A0入試	1.8	0.8	1.3	1.0	1.3
併設校	9.2	9.9	11.9	12.2	12.7
指定校推薦	29.7	27.8	31.1	35.0	36.2
SF入試	1.3	1.4	1.7	1.4	1.5
留学生入試	0.7	0.6	0.4	1.0	0.8

（問題点に対する）改善方策《400字以内で簡潔に記述してください。》

今後、指定校推薦の依頼件数を調整することが考えられる。また、本学部の入学者受入れの方針に合う入学者確保につながるための入試方法についてさらなる検討を進めていく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部・充実委員会・教授会
-----------------------------	-----------------

- | | |
|------|----------------------------|
| 根拠資料 | 16) 『データブック2020』（182～183頁） |
|------|----------------------------|

全体のまとめ

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針が設定されており、この方針にかなう多様な学生募集・入学者選抜方法が整備されている。入学者選抜は、公正かつ透明性のある手続きにより実施され、収容定員に対する在籍学生数比率は適正な範囲を推移している。また、学生募集及び入学者選抜方法については、中期行動計画に従ってきめ細かい改善の取組が続けられている。以上のことから、大学基準を満たしていると言える。

以上

基準6 教員・教員組織

社会学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。 はい いいえ

その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。 はい いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

教員組織に関する本学部独自の編制方針は明文化してはいないが、大学として求める教員像「①未来価値研究遂行能力、②高度な知識スキルによる教育実践能力、③社会に貢献する能力、の三つを有する者」¹⁾に沿って採用人事を行っている。専任教員の配置は4専攻間のバランスを図り、1専攻当たりの専任教員定員数15名(学部計60名)の中で、年齢構成、性別などにおいてもバランスをとることを念頭に、専門分野における高い研究能力、担当する科目適合性に加えて研究教育両面についての高い意欲を持つ人材を求め、公募人事を積極的に行っている。「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」²⁾を実現するために中長期的なカリキュラム編成上望ましい資質を備えていることも採用人事の検討過程で勘案されている。

求める教員像には、本学部の教育理念・教育目標で強調されるように「多様な学生の多様な学び」を可能とする多様な教員像も学部として求めている。このことは採用人事において、学位課程における専門分野の高い研究能力、担当する科目適合性に加えて、高度に総合的な判断がなされるべき理由であり、4専攻からなる本学部教授会の持つ複眼的・学際的な特質が生かされている。また、この多様な教員像は、教育に対する姿勢においても、例えば、実習科目における実務的な教育や国際的な視野の重視など、採用前キャリアの多様性として自覚的に追求され実現されている。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法(媒体)	学内：教授会で周知 学外：本学HP(求める教員像)で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
---------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 本学HP(求める教員像) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/ 2) 本学HP(学位授与の方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
------	--

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。 はい いいえ

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。 はい いいえ

当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。(国際性・男女比等を含む) はい いいえ

女性教員数及び比率 14名(23.3%)

外国籍教員数及び比率 1名(1.7%)

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。 はい いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。

専任教員の年齢構成は31～40歳が16.7%、41～50歳が26.7%、51～60歳が26.6%、61歳以上が30%であり³⁾、61歳以上がもっとも高く、ややバランスを欠いている。今後、教員の退職に伴う新規採用の際に、年齢構成を考慮した採用を行うことによって年齢バランスのとれた教員構成になることが期待されている。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授)は適正な配置になっていますか。 はい いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

2020年度（5月1日現在）、専任教員は60名（教授45名、准教授15名、内数として特別契約教授5名）であり、大学設置基準上必要な教員数（32名、内教授16名）を上回っている⁴⁾。学部理念・目的・教育目標を実現するため、専任教員は社会学専攻に15名、心理学専攻15名、メディア専攻15名、社会システムデザイン専攻に15名が配置され、少人数クラス制の演習系科目、「専門演習」及び「卒業研究」（必修科目）に加え、主たる担当科目（選択科目）などが専任教員の各々に割り当てられ、専門科目における主要な科目のほとんどを専任教員が担当している⁵⁾⁶⁾。

2020年度（5月1日現在）における本学部の在籍学生数は3,389人⁷⁾であり、「卒業研究」において卒業研究レポート（卒業論文）の作成・提出を必修として課している学部であるにもかかわらず、専任教員一人あたりの学生数は56.5人と非常に多い。この多さは2019年58.2人⁸⁾、2018年58.9人⁹⁾、2017年60.4人¹⁰⁾と一貫している。それにもかかわらず少人数クラス制の演習系科目や「専門演習」及び「卒業研究」、実習系科目を通して個々の学生に対応した教育を実現するために、個々の教員一人ひとりには過重な負担になっている。専任教員一人あたりの学生数は、社会学専攻56.3人、心理学専攻55.5人、メディア専攻56.3人、社会システムデザイン専攻57.9人となっている（各専攻の在籍学生数は845人、832人、844人、868人）¹¹⁾。

卒業所要単位に算入される専門科目への専任教員の配置状況は、必修科目では社会学専攻97.7%（88クラス中86クラス）、心理学専攻80.0%（110クラス中88クラス）、メディア専攻71.6%（102クラス中73クラス）、社会システムデザイン専攻87.2%（78クラス中68クラス）となっており¹²⁾、メディア専攻の比率がやや低いものの、中核的な科目のほとんどに専任教員が配置されている。このように本学部では主要な授業科目には専任教員が適切に配置され、専任教員一人あたりの学生数の過重な負担の中、教育指導体制を工夫し継続的に努力がなされている。また科目の特性に応じて現場経験のある教員を配しており、実習や実験、演習などで実践的な授業を展開していることは本学部の特徴でもある。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

本学部の教員一人あたりの学部授業担当時間は8.68時間で、本学文系学部の中では全学の語学教育を担っている外国語学部に次いで多いものの、各年度末には、次年度の各教員の担当授業の一覧が教授会で報告されており、教員間での授業負担の偏りをチェックできる体制がとられている。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 3) 『データブック2020』（30頁）
- 4) 『データブック2020』（27頁）
- 5) 『大学要覧』（160～168頁）
- 6) 教授会配付資料（専任教員 授業科目担任・時間数一覧（社会学部））
- 7) 『データブック2020』（168頁）
- 8) 『データブック2019』（27頁）
- 9) 『データブック2018』（26頁）
- 10) 『データブック2017』（26頁）
- 11) 教授会配付資料（専攻別在籍学生数（2020年度））
- 12) シラバスシステム
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

規程・申し合わせの名称	内容
社会学部 教員人事に関する申し合わせ ¹³⁾	任用・昇任・定年延長・特別契約教授に関する手続きを定めている。
社会学部 任用及び昇任人事審査の取扱いについて ¹⁴⁾	任用・昇任に関わる人事審査の審査委員の構成及び審査内容について定めている。

社会学部・社会学研究科における研究業績の取り扱いについて（申し合わせ） ¹⁵⁾	研究成果の報告媒体が多様化する中で、任用・昇任に関わる業績評価の基準を定めている。
社会学部 非常勤講師任用基準に関する申し合わせ ¹⁶⁾	専門教育科目の非常勤講師を任用するに当たり、学歴、研究歴、教育歴、研究業績について要件を定めている。
客員教授規程 ¹⁷⁾	全学の客員教授規程の基づき任用している。
社会学部 人事委員会の設置及び運営に関する申し合わせ ¹⁸⁾	人事委員会は常設であり、委員は教授会において各専攻2名が選出される。
社会学部人事委員会委員選出手続 ¹⁹⁾	人事委員の選出手続きについて定めている。委員は教授から選挙によって選出される。
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかつ手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	13) 社会学部 教員人事に関する申し合わせ（2018年5月23日 人事委員会及び教授会） 14) 社会学部 任用及び昇任人事審査の取扱いについて（2011年4月27日 人事委員会及び教授会） 15) 社会学部・社会学研究科における研究業績の取り扱いについて（申し合わせ）（2018年5月23日 人事委員会・教授会・研究科委員会） 16) 社会学部非常勤講師任用基準に関する申し合わせ（2019年4月24日 人事委員会及び教授会） 17) 客員教授規程 18) 社会学部 人事委員会の設置及び運営に関する申し合わせ（2018年5月23日 人事委員会及び教授会） 19) 社会学部人事委員会委員選出手続（2018年5月23日 人事委員会及び教授会）
④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。	
<p>本学部ではファカルティ・ディベロップメント（FD）の必要性が唱えられる以前から学部充実委員会を設置し、FDに関する議論をしてきており、現在に至っている。学部充実委員会は、学部に関わる教学上の全ての問題に関し議論する目的で運営されており、学部教育の組織的運営やカリキュラム編成についても議論を行う。その成果として、現在は各専攻に複数の科目を組み合わせて特色あるプログラムを編成し、科目担当の教員が協力してプログラムの運営を行っている。さらに1年次配当の少人数演習科目である基礎研究や2年次配当の基礎演習では各クラスの担当者が教育内容に関する情報交換を行い、学生が自ら調べ、報告し、論文を作成する能力を身につける教育方法の改善に努めている。また教授会の前後に、教育開発支援センターとの協力の下で、学生アンケートのフィードバックを行ったり、研究倫理に関する学部主催の講習会を開催したりしており、ほとんどの教員が参加している。</p>	
学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
<p>教員の教育活動、研究活動、社会活動などは、一律・定型的な評価には馴染まないが、昇任審査²⁰⁾、及び大学院担当の資格審査（M合、M⊗、D合、D⊗）²¹⁾の際には教育活動や研究活動を審査対象としている。そのため各教員について定期的に評価する仕組みとなっている。なお教育活動、研究業績、社会活動については、本学HPの「学術情報システム」²²⁾によって社会に公開されており、自由に閲覧できるようになっている。</p>	
根拠資料	20) 社会学部 教員人事に関する申し合わせ 21) 社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ 22) 学術情報システム http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

教授会では、基本的に当該年度、当該学期などの短期の課題が優先して討議、決定される。したがって、教員組織の適切性の検証はルーティンの作業ではない。しかしながら、中長期の計画や、学部を超える課題が議論される際には、自己点検・評価報告書がデータブックと併せて適切な根拠とされ、教員組織の適切性が必要に応じ検討され、改善・向上策が計画されることとなる。

また、本学部の自己点検・評価委員会は、当該基準の点検・評価においては、専攻から等しい人数ずつ選ばれた教員が点検・評価を行う取組を行っている。その結果は、データブックと併せ、社会的な公表と同時に、学部執行部や教授会において、中長期の議論や、学部を超える課題が議論される際の基礎資料として利用される。

しかしながら、自己点検・評価報告書やデータブックにおいて、点検・評価を通じ問題が指摘されながらも、学部に権限がないため、改善・向上が充分ではないことがある。その最たるものが、教育の基本的な質担保のための担任時間数や教員一人あたり学生数の問題である。

具体的には、2020年度の専任教員の学部授業科目の平均担任時間数は8.68時間²³⁾（2019年度8.68時間²⁴⁾、2018年度8.59時間²⁵⁾、2017年度8.79時間²⁶⁾）であり、教授8.64時間、准教授8.85時間²⁷⁾）となっている。教授の責任授業時間数は8.0時間であるが、大学院の授業を加えると、平均11.8時間、最高19.0時間²⁸⁾）となり、担任時間数の点だけでも負担が極めて大きい。前述の教員一人あたり学生数の過大さと共に、過年度からの自己点検・評価でも一貫して問題点として指摘されている。

この教育組織の不適切性の改善は、現場の継続的な工夫や努力だけでは解決困難な構造的な課題である。自己点検を通して真摯に受け止め抜本的な改善・向上策を講じる必要性が提言されている。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料	23) 『データブック2020』(42頁)
	24) 『データブック2019』(42頁)
	25) 『データブック2018』(41頁)
	26) 『データブック2017』(41頁)
	27) 『データブック2020』(42頁)
	28) 『データブック2020』(43頁)

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

理念・目的・教育目標を実現するための教育課程を編成し、主要な専門科目を専任教員が担当している。教育課程編成の目的を実現するための連絡調整については、各専攻の専攻会議と学部充実委員会を、人事については専攻会議と常設の人事委員会を往復して検討を行い、教授会の議を経て決定する仕組みが整っており、適切に機能し民主的な運営が伝統となっている点は長所である。

(長所・特色に対する) 伸長方策

今後も引き続きこのやりかたに基づく新規教員採用を継続することで、本学部の教育方針を実現し、学生の学習ニーズに応える体制の強化を図る。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称） 学部執行部・教授会

根拠資料

問題点

卒業論文レポート（卒業論文）を必修として課しているにもかかわらず、専任教員一人あたりの学生数が56.5人と多い点は、大学教育の内実として依然として重大な問題である。外国人教員の数は1人と少ない。教員に占める女性の割合もまだ十分とは言えない（2020年度23.3%²⁹⁾、2019年度23.7%³⁰⁾、2018年度23.7%³¹⁾、2017年度22.4%³²⁾）。また、専任教員の年齢構成は31～40歳が16.7%、41～50歳が26.7%、51～60歳が26.6%、61歳以上が30%であり³³⁾、61歳以上がもっとも高く、ややバランスを欠いている。

(問題点に対する) 改善方策

外国人教員の数や男女比など、教育組織のダイバーシティーの重要性及び年齢構成のバランスは、広く教員間にも共有され、新規採用にあたって勘案されている。女性教員の割合はここ数年ほとんど変化がないが、2012年度に21.6%³⁴⁾、2013年度に20.7%³⁵⁾であったのに比べれば、積極的に女性を任用してきたことの成果が表れている。下の表に示されているように、2020年度～2023年度における65歳(定年)到達者数は7名(うち女性は1名)、67歳(定年延長最終年)到達者は9名(うち女性は1名)、70歳(特別契約教授最終年)到達者は6名(うち女性は1名)であることから、2023年度末までに区切りとなる年齢で退職する可能性のある人は、最小でも7名(うち女性1名)、最大では18名(うち女性2名)となり、退職に伴う新規採用の際に、女性及び若手の任用を積極的に進めることでアンバランスの改善が期待できる。

2020年度における男女別年齢構成(60歳以上)³⁶⁾

年齢	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
男性(人数)	3	0	1	2	2	2	3	2	0	4	0
女性(人数)	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0

計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)

教授会、人事委員会

- 根拠資料
- 29) 『データブック2020』(37頁)
 - 30) 『データブック2019』(37頁)
 - 31) 『データブック2018』(36頁)
 - 32) 『データブック2017』(36頁)
 - 33) 『データブック2020』(30頁)
 - 34) 『データブック2013』(48頁)
 - 35) 『データブック2013』(60頁)
 - 36) 本学部人事委員会資料

全体のまとめ

本学部が求める教員像と教員組織の編制に関する方針は、「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に明示された「大学が求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を踏まえたものである。本学部ではこの方針に基づいて、教育研究活動を展開するための教員組織が編制されている。

教員の募集、採用、昇任などの人事においては、非常に厳正かつ公正な形で実施されている。

教員の資質向上については、全学での取組に加えて、教授会の前後に学生アンケートのフィードバックを行ったり、研究倫理研修の案内を行ったりするなどFD活動に取り組んでいる。

教員組織の点検・評価については学部執行部、人事委員会、各専攻との連絡・調整体制の下で適切に行われており、その結果に基づいて教員組織の適正化が図られている。

以上のことから、本学部の教員・教員組織は、大学基準を満たしていると言える。

以 上

基準11 研究活動

社会学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

論文、著書、学会報告などの研究業績数の合計は、2017年76件、2018年64件、2019年110件となっている¹⁾。また、本学部では、専任教員の研究発表の場として『社会学部紀要』を毎年度発行しており、2017年度には第49巻第1号・第2号、2018年度には第50巻第1号・第2号、2019年度には第51巻第1号・第2号が刊行されている²⁾。

※国内外の学会での活動状況

学会活動などへの参加件数は、2017年度国外33件・国内154件³⁾、2018年度国外28件・国内116件⁴⁾、2019年度国外15件・国内126件⁵⁾となっており、活発な参加状況が見て取れる。所属学会の理事・評議員・編集委員などを担う専任教員もおり、学会運営への貢献も大きい⁶⁾。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

多くの専任教員が、科学研究費補助金を中心とした学外研究費を獲得している。科学研究費補助金の採択状況は、2017年度は申請31件、採択17件、採択率54.8%、交付金額27,690,000円、2018年度は申請24件、採択14件、採択率58.3%、交付金額24,310,000円、2019年度は申請28件、採択20件、採択率71.4%、交付金額34,580,000円となっている⁷⁾。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

本学部の専任教員が参画する私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「高齢者の意思決定支援制度を構築する開放型経済実験拠点の形成」が、2014年度から引き続き、2017年度、2018年度においても実施された⁸⁾。

※附置研究所と大学との関係

本学部の専任教員の中には、附置研究所などにおいて共同研究メンバーとして研究に携わっている教員も少なくない。具体的には、経済・政治研究所⁹⁾、ソシオネットワーク戦略研究機構¹⁰⁾、人権問題研究室¹¹⁾などにおいて、専任教員が研究活動を行っている。

根拠資料

- 1) 『データブック2020』(132頁)
- 2) 学術リポジトリ <https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/>
- 3) 『データブック2018』(130頁)
- 4) 『データブック2019』(130頁)
- 5) 『データブック2020』(130頁)
- 6) 学術情報システム http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/teachers_byfaculty.jsp
- 7) 『データブック2020』(118～119頁)
- 8) 経済実験センターHP <http://www2.kansai-u.ac.jp/cee/>
- 9) 政治・経済研究所HP <https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/research/index.html>
- 10) ソシオネットワーク戦略研究機構HP <https://www.kansai-u.ac.jp/riss/research/index.html>
- 11) 人権問題研究室HP <https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/research/index.html>

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本学部の専任教員は、国内外の学会に所属し自らの専門性に基づく研究活動を進める一方で、附置研究機関などにおける活動¹²⁾¹³⁾¹⁴⁾に顕著のように学部の枠を超えた学際的な研究活動にも積極的に取り組んでいる。こうした状況は、本学部の教育理念である「専門性と学際性の調和」に資するものと評価できる。

(長所・特色に対する) 伸長方策

学務の負担の平準化を図ったり、研究活動の広報支援を行ったりすることで、多様な研究活動を促進する。

計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)

学部執行部など

根拠資料	12) 政治・経済研究所HP https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/research/index.html 13) ソシオネットワーク戦略研究機構HP https://www.kansai-u.ac.jp/riss/research/index.html 14) 人権問題研究室HP https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/research/index.html
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
特になし。	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	
根拠資料	
全体のまとめ	
論文等研究成果の発表状況、国内外の学会での活動状況などから、専任教員の研究活動が活発に行われていることがわかる。学外研究費の獲得状況については、2019年度に採択率や採択金額において大きな改善がみられた。また、本学部の学際性を生かし、附置研究機関における研究活動も盛んである。	

以 上

政策創造学部

第Ⅱ編 政策創造学部 目次

1	理念・目的	277
4	教育課程・学習成果	279
5	学生の受け入れ	285
6	教員・教員組織	289
11	研究活動	292

基準1 理念・目的

政策創造学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
学部	本学部は、国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化等多様な領域を横断的に学ぶことによって、現代社会の諸問題を、発見する力、解決の方法を見出す力及びそれを実行・実現する力を養うことを目的とする ¹⁾ 。
根拠資料	1) 学則（第2条の2第6項）
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	本学部の目的は学則第2条の2第6項において定められており、本学HP ²⁾ 、『大学要覧』 ³⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 3) 『大学要覧』（173～175頁）
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
学部のビジョン	本学部は本学が学是とする「学の実化」すなわち「学理と実際との調和」の精神を変動する現代社会において実践すべく2007年に設置された学部であり、その学部としての目標は「多くの困難に直面し、解決策を模索している多様な『場』において、地球的視野と規模で思考し、そこで何が問題となっており、何が対立しているのかなどを的確に見抜く力、自らの主体的選択として具体的な解決策を提示し、問題処理能力を発揮し、積極的に行動する人材」を育成することである旨を設置趣意書において述べている ⁴⁾ 。その上で、政策学科は、政治学、経済学、経営学など社会科学の諸領域を融合する観点で「国際」と「地域」に関わる諸問題を考察し、具体的な課題解決にむけて行動する人材の育成をめざす ⁵⁾ 。国際アジア法政策学科は、アメリカ、ヨーロッパ、とりわけアジアにおける諸問題について、主として法政策学、比較法学の観点から考察し、多様な文化、価値観への理解力、国際的な交渉力を有する人材の育成をめざす ⁶⁾ 。
学部の政策目標	以下の5点の政策目標に基づき、教育活動を実施している。すなわち、①演習科目を柱とする少人数教育の充実、②多様な言語を柱とする国際化教育の充実、③政策創造人材を育成するキャリア・デザイン教育の充実、④地域と大学を架橋する社会連携事業の充実、⑤授業方法の改善、成績評価の適正化による教育の質保証である ⁷⁾ 。
中期行動計画（2017～2020年度該当分） ⁸⁾	
標題	語学研修プログラム等の実施による学部カリキュラムの国際化・充実
期間	2014～2017年度
概要	学部カリキュラムの国際化・充実を図るために、海外大学における研修プログラム・学部間交流の実施・拡充を図るとともに、通常講義における外国語講義の充実化を図る。
備考	
標題	政策公務セミナー実施による学生支援活動の拡充
期間	2017～2020年度
概要	公務就職への意識付けを明確にし、より多くの学生が公務に就くことができるよう、法学、政治学、経済学、経営学の専門的知識をつけるための支援を行うとともに、学外での経験的学びをサポートする。
備考	
標題	海外における外国語を用いた講義実施等による学部カリキュラムの国際化・充実
期間	2018～2020年度
概要	学部カリキュラムの国際化・充実を図るために、海外の提携校等で実施する外国語による講義の充実化を図る。
備考	

標題	国際アジア法政策学科における収容定員に対する在籍学生数比率の改善及び収容定員の見直し
期間	2020～2022年度
概要	2018年度に受審した大学基準協会の認証評価において指摘を受けた国際アジア法政策学科における収容定員に対する在籍学生数比率について、年次計画により段階的に超過率を抑える。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。 はい いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。

政策公務セミナー⁹⁾については各年において講演会などを通じて公務職を希望する学生に対する意欲の喚起及び地域との連携に寄与している。海外における外国語を通じての学習についてはタイ・バンコクのパンヤープワット経営学院において英語による社会科学関連の学習を行い¹⁰⁾、国際化学習の展開を進めている。また、少人数教育、教育活動の振り返りによる改善も実施しており、政策目標の実現について継続的に実行している。

根拠資料	4) 政策創造学部 設置の趣旨等を記載した書類 (1頁) 5) 学則 (第2条の2(6)1項) 6) 学則 (第2条の2(6)2項) 7) 「Kandai Vision 150」(48頁) 8) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表 9) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/about/seminar.html 10) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/news/2018/05/post-74.html
------	--

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>本学部の理念及び目的は、多様な学問分野を横断的に学修することを可能としており、その目標達成のために学部内において機能的にPDCAサイクルを回し、継続的に組織、制度の改善、改革を遂行することに寄与している。政策学科の専修を見直し、国際アジア法政策学科の学科名称を変更するに際しても各学科の特徴をより明らかにすることを目的に、比較的短期間で検討、実施がなされたことは、その表れである。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>本学部では数年ごとに学部の理念・目的を参照しながらカリキュラム改革を実施している。2021年4月に政策学科の専修を改編し、国際アジア法政策学科の学科名称を国際アジア学科に変更するのに伴いカリキュラム改革を実施する¹¹⁾¹²⁾。こうした改革及び中期行動計画実施においては、学部内委員会が必要に応じ検討を行っている。</p>	
根拠資料	11) 収容定員関係学則変更届出書 12) 政策創造学部国際アジア法政策学科名称変更届出書
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本学部は、大学の理念及び目的を踏まえて学部の目的を適切に設定しており、基準を満たしていると言える。また、当該目的は学則に明示されて教職員及び学生に周知されているとともに、HPなどを通じて学外にも分かりやすい形式で公表されており、基準を満たしている。</p> <p>学部の政策目標を実現するための中期行動計画として「政策公務セミナー実施による学生支援活動」及び「海外における外国語を用いた講義実施などによる学部カリキュラムの国際化・充実」を策定し、実施している。いずれについても進捗状況は非常に良好である。</p>	

基準4 教育課程・学習成果

政策創造学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部は、「国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化など多様な領域を横断的に学ぶことによって、現代社会の諸問題を、発見する力、解決の方法を見つけ出す力及びそれを実行・実現する力を養うこと」¹⁾を教育研究上の目的としており、これに対応する形で「現代社会における多様な問題を総合的、学術的に把握、考察し、課題と解決策を見いだす能力、それを実行・実現する力を有する人材」²⁾に政策学科においては学士（政策学）の学位を、国際アジア法政策学科においては学士（法政策学）の学位を授与することとしている。

学位授与方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
-----------------	---

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 1) 『データブック2020』（9頁）
 - 2) 『大学要覧』（173～174頁）

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】 ³⁾
DP 1 （知識・技能）	CP 1 (2)ウ 政策立案に必要な法学、政治学、経済学、商学などに関する授業科目を基幹科目として配置し、専門の導入部として幅広い基礎知識を身につけ、さらに展開科目により学生がこれから学んで行く研究分野や進路に深く関連した科目を有している。 CP 1 (2)エ 多様な国・地域の政治、経済、社会に対する理解を促進することを目的として、当該国での通用する言語を通じて学ぶ、「グローバル・スタディーズ・セミナー」を配置している。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1 (2)イ データを通じて社会的な課題を読む解く力を育成するため、初年次から「データ分析科目」及び関連科目を設置している。 CP 1 (1)ア 教養教育では社会における活躍に必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群や実践科目群などを配置し、総合的な人間力を養う。
DP 3 （主体的な態度）	CP 1 (1)イ 外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につけるための「外国語科目」を配置し、4年間を通じた実践的な英語力育成を図る。 CP 1 (2)エ また、高次の英語教育として海外留学やビジネスなどに関する英語能力を向上させるため、プロフェッショナル英語（各テーマ）を設ける。

教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
-----------------------	---

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 3) 『大学要覧』（173～175頁）

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【学部】 ⁴⁾		教育課程 (科目群、授業科目等) ⁵⁾	
1 教育内容	(1) 教養教育		
	ア 社会における活躍に必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群や実践科目群などを配置し、総合的な人間力を養う。	自己形成科目群	
	イ 外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につけるための「外国語科目」を配置し、4年間を通じた実践的な英語力育成をはかる。	外国語科目 グローバル科目群	
	(2) 専門教育	ア 初年次に、政治、経済、国際社会などの学生が身につけるべき専門の基礎として「導入科目」を配置し、導入ゼミⅠと導入ゼミⅡでは特に少人数によるゼミ形式にて専門的な学びへの転換を図る。	導入ゼミⅠ・Ⅱ
		イ データを通じて社会的な課題を読む解く力を育成するため、初年次から「データ分析科目」及び関連科目を設置している。	データ分析Ⅰ～Ⅳ、計量分析等
		ウ 政策立案に必要な法学、政治学、経済学、商学などに関する授業科目を基幹科目として配置し、専門の導入部として幅広い基礎知識を身につけ、さらに展開科目により学生がこれから学んで行く研究分野や進路に深く関連した科目を有している。	専門導入ゼミⅠ・Ⅱ、政治過程論、行政学、国法学Ⅰ、民法学Ⅰ、社会人類学、国際経済論、社会保障論、ロジスティクス論、国際協力論、開発経済学など
		エ 高次の英語教育として海外留学やビジネスなどに関する英語能力を向上させるため、プロフェッショナル英語（各テーマ）を設けるとともに、多様な国・地域の政治、経済、社会に対する理解を促進することを目的として、当該国での通用する言語を通じて学ぶ、「グローバル・スタディーズ・セミナー」を配置している。	プロフェッショナル英語Ⅰa～Ⅳb、プロフェッショナル英語（各テーマ）、グローバル・スタディーズ・セミナー（各テーマ）
		(政策学科) オ 国際政治経済専修、政治・政策専修、地域・行政専修、組織・経営専修の四つの専修内容に対応して、より専門的な視野を含めるための展開科目を設置する。	日本経済論、国際金融論、政治社会学、政策規範論、外交政策、まちづくり論、自治体政策論、開発経済学等
		(国際アジア法政策学科) オ 展開科目として、欧米のみならず、アジア各国・地域の法制度と社会を学習する科目及び法律学に関係する科目を中心に配置している。	アジアの法と社会Ⅰ～Ⅵ（各テーマ）、フランスの法と社会、開発法学、国際環境法等

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

政治学、経済学、経営学、法律学などの多様な学問分野について学修することができる本学部の特徴を生かし、導入科目では各分野の基礎を、基幹科目では基礎と応用の中継を果たす内容を、展開科目では学生自らの選択した分野について応用部分を学修することができるように体系立てられている。各種演習、グローバル・スタディーズ・セミナーなど少人数による科目が多いのも特徴である。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮		カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』			
※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。					
初年次には教養科目のほか導入ゼミをはじめとする導入科目で各学問分野の基礎及び大学での学習方法について学び、徐々に高度な内容について学修することができるよう配慮している。また、各種媒体を通じての高校生向け講義も実施している ⁶⁾ 。					
学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。					<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。					
科目名等	特殊講義（政策公務研究）	配当年次	2	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	公務員試験において主要な科目である法律学、経済学などについて実践的に学習するための少人数での演習科目である。				
成果・効果	本科目を含め「政策公務セミナー」関連の科目を受講した上で公務員試験に合格する学生が例年見受けられる。				
点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。					<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。					
見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）		執行部会、学部教授会			
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー <input checked="" type="checkbox"/> 修正しない			
根拠資料	4) 『大学要覧』（173～175頁） 5) 『大学要覧』（184～193頁） 6) カリキュラム体系表 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/curriculum/chart.html				
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。					
履修科目登録の上限	1年次：48単位	2年次：48単位	3年次：48単位	4年次：48単位	
履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）	2年次：対象なし		3年次：48単位	4年次：48単位	
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。					<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。					
シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者（組織・会議体）	教務打合せ会		
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。					
科目名等	導入ゼミ I	配当年次	1	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	初年次の全学生が履修する本科目において、大学における基礎的な学習方法を習得するとともに、個人またはグループによる調査、分析、発表などを行う。				
成果・効果	調査、発表などを行うために、学生が主体的に学習活動に取り組んでおり、習得した学習方法を活用して次年度以降の学習を実施している。				
科目名等	在外社会科学研究	配当年次	3	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	海外の大学において、外国語による社会科学関連科目の講義に出席するとともに、プログラムにある視察活動に参加することで主体的な学習を行うことができるようにしている。				
成果・効果	外国語の習得とともに、海外でのビジネス環境などを主体的に学習する機会となっている。参加した学生にとりアジアにおけるビジネスなどを経験的に学習することができている。				

※1 授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。

【学部】履修指導等

入学前教育

新入生ガイダンス

補習授業

オフィス・アワー

成績不良者に対する面談・指導

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	専門演習Ⅲ・Ⅳ	配当年次	3～4	必修	選択	自由
概要	フィールドワーク、現地調査などを研究手法として採用している教員が学生とともにこれらの活動を行い、その手法の基礎や検討の方法について教育する機会としている。					
成果・効果	演習において習得した研究手法や、これを用いて得た知見を元に卒業論文の作成、学外での研究発表などの成果につなげている例がみられる。					

【授業科目以外の取組】

該当なし。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	特殊講義	配当年次	3	必修	選択	自由
概要	実務家によるオムニバス講義を実施し、ビジネスや社会問題について現状に即した学習を行っている。					
成果・効果	民間企業への就職が卒業生の進路の割合として多い本学部の学生にとり、ビジネスなどについて学ぶことができる本講義は、キャリアについて考察するに当たり重要な機会となっている。					

授業科目等	専門導入ゼミⅠ・Ⅱ	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	同科目のうち「政策公務コース」の科目については、公務員試験などと連動した内容で科目設定が行われている。					
成果・効果	卒業後の進路として公務員職への就職をめざす学生がいることから、試験合格のための基礎的な知識、能力を養成することに寄与している。					

【授業科目以外の取組】

「政策公務セミナー」を開設⁷⁾し、公務員職就職に関心を有する学生への支援を行い、また、同職の試験に合格した上級生からの体験談を聞く機会などを設けることで試験に対する意識付けを行っている。

根拠資料 7) 本学部HP（政策公務セミナー） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/about/seminar.html

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

受講者数に対する「秀」の評価については原則として10%以内と定められた枠を設けているほか、各科目においては複数回の評価による最終成績評価を行うよう要請している。成績評価、単位認定については各年度複数回のFD研究会を開催し、成績評価内容を検討、確認することでその適切性を確保している。

卒業・修了要件の明示方法

学則に定める⁸⁾

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

根拠資料 8) 『大学要覧』（177頁）

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名

学生アンケート（卒業時調査）、GPA及び基幹GPA、FD研究会

ツール名称	学生アンケート（卒業時調査） ⁹⁾
学習成果の測定・把握方法	表記アンケートにおいて学生個人による学習成果の自己評価を行い、これにより各学年での学習成果の総体的把握を行う。
評価方法	FD研究会においてアンケート結果の確認及び評価を行う。
ツール名称	GPA及び基幹GPA
学習成果の測定・把握方法	学習した科目に係るGPAと学部専門科目に限定して測定する基幹GPAを併用している。これにより成績評価の平準化とともに専門科目における成績状況の明確化を企図している。
評価方法	FD研究会などの場で検討を行う。
ツール名称	FD研究会における検討
学習成果の測定・把握方法	担当教員により提出された定期試験などの問題を確認するとともに、各科目の成績評価の分布について情報を共有し、教育の質保証を確保する。
評価方法	FD研究会などの場で情報を共有し、検討を行う。
根拠資料	9) 2017～2019年度学生アンケート（卒業時）
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。	
専任教員によるFD研究会 ¹⁰⁾ を定期的開催し、成績評価の適切さなどについて検討、確認し、改善方法を継続的に討議している。また、導入ゼミ及びデータ分析科目担当の非常勤講師とのFD研究会を開催し、教育活動について検討する機会を設けているほか、一部の外国語科目についても同様の機会を設けている。	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。	
成績評価において「秀」の割合について一定の枠を設けることを決定したほか、データ分析科目の再編に向けた議論に着手した。	
根拠資料	10) FD研究会資料

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>少人数による教育をできるだけ進め、また、成績評価を厳正に行うよう継続的にFD研究会などの場で検討を行うことで、学部教育の質保証を行っている。さらに、学生のキャリアパスを考え、社会人として必要な能力を涵養することも本学部の教育の目標につながっており、1年次からの各種演習科目、海外での社会科学研究科目、さらには外国語による少人数での社会科学科目などはその具体的な例として挙げることができる。また、学部教育と大学院教育との連続性を生かした学生による大学院（ガバナンス研究科）開講科目の履修制度、大学院（ガバナンス研究科）進学志望学生に対する早期卒業制度の設置も変革の一つに挙げられる¹¹⁾。</p>	
（長所・特色に対する）伸長方策	
<p>各科目の教育環境、成績評価の状況については現在でもFD研究会などにおいて検討を実施しているところであるが、アンケート結果などを基にさらなる教育活動の改善を図る。在外社会科学研究については、そのプログラムを常に検討し、内容の充実化を検討する。大学院科目履修制度、早期卒業制度については、学生に対する周知をより徹底する。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	執行部会、学部教授会
根拠資料	11) 『大学要覧』（183頁）
問題点	
<p>本学部は多様な領域を横断的に学ぶことを目的としているため、政策学科、国際アジア法政策学科の専門教育科目（学科共通科目）として、「データ分析科目群」、「導入科目群」、「基幹科目群」の開設科目が多く、体系的な学習を妨げている側面も指摘されている。</p>	

(問題点に対する) 改善方策	
カリキュラムについては国際アジア法政策学科の学科名称の変更及び政策学科の専修再編に伴い、より学習体系を明確にすることで学生の学習意欲を喚起させることが方策として検討されている ¹²⁾¹³⁾ 。	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	執行部会、学部教授会
根拠資料	12) 収容定員関係学則変更届出書 (2020年6月文部科学省提出) 13) 政策創造学部国際アジア法政策学科名称変更届出書 (2020年6月文部科学省提出)
全体のまとめ	
<p>本学部では、多様な専門分野での学問的研究、及び各種の社会実践に基づき、社会を担い得る人材を育成することを目標に、卒業時に現代社会における多様な問題を総合的、学術的に把握・考察し、課題と解決策を見出す能力及びそれを実行・実現する力を学生が修得することを目標としている。教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針などについては『大学要覧』やさまざまなHPを通じて公表され、これに基づいた教育活動が実施されている。学生に対しては履修方法の伝達をはじめ履修相談の実施、成績不振者に対する個別指導などを行い、体系だった学習及びその充実化を図っている。これらの教育活動については各年度に複数回開催されるFD研究会において、また、随時開催される学部教授会及び執行部会などの場をもって継続的に検討がなされている。これらの方策により、教育活動については大きな成果を挙げているとことができ、学位授与については適切になされていると言える。</p> <p>今後も継続的に、カリキュラム上の課題の発見、改善について、都度ワーキンググループなどを設置するなどして検討を行い、新規カリキュラムにおける教育実践を進めていく予定である。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以 上

基準5 学生の受け入れ

政策創造学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、本学HP、入学試験要項などにおいて公表している¹⁾。

政策学科の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、国際関係・法律学・政治学・経済学・経営学を総合した学際的な分野を学び、国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題に挑む政策学に関する知識・技能を習得し、それを実践できるようになるために、入学前における国語・地理歴史・公民・数学・外国語の学習歴を前提として、法律学・政治学の前提となる社会制度についての知識、経済学・経営学を学ぶための数学能力を求めている。

国際アジア法政策学科の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、国際関係・法律学・政治学・経済学・経営学を総合した学際的な分野を学び、多様な国際社会を相対的に理解し、グローバル社会に通用する政策立案力を養う法政策学に関する知識・技能を習得し、それを実践できるようになるために、入学前における国語・地理歴史・公民・数学・外国語の学習歴を前提として、法律学・政治学の前提となる社会制度についての知識、国際関係を学ぶための語学能力を求めている。

また両学科共通の入学者受入れの方針として、実社会における実践的なコミュニケーション能力を成長させていくために、そうしたコミュニケーションにおいて必要な前述のような社会制度に関する思考力・判断力・表現力などの能力の基盤となる基礎的知識を有するだけでなく、他者との協働の中で現代社会の諸問題に主体的・意欲的に取り組み、新しい価値を主体的に生み出すことができるようになるために、政策学科は地域問題に取り組んだ経験、国際アジア法政策学科は多様な国際的経験を有することも重視している。

こうした入学者受入れの方針は、執行部会で方針の原案が作成された後に、学科会議、教授会における審議を経て定められたものである。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【学部】 ²⁾
CP 1 (1) 教養教育	<p>政策創造学部 (政策学科)</p> <p>AP 1 高等学校等における全般的な基礎学力を有している。具体的には次の能力を身につけておくことを推奨する。①国語:国語を適切に表現し、古典・近代以降の文章を的確に理解することができる、②地理歴史:我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色について理解できる、③公民:現代の社会について主体的に考察し、民主主義のもとでの政治・経済・国際関連事項を理解できる、④数学:方程式・関数・図形・微積分・集合・確率・数列・ベクトルなどの数学の見方及び考え方を認識し、事象を数学的に考察し処理することができる、⑤外国語:外国語を通じて言語・文化に対する理解を深め、読み書きはもとより積極的にコミュニケーションを図ることができる。</p> <p>政策創造学部 (国際アジア法政策学科)</p> <p>AP 1 高等学校等における全般的な基礎学力を有している。具体的には次の能力を身につけておくことを推奨する。①国語:国語を適切に表現し、古典・近代以降の文章を的確に理解することができる、②地理歴史:我が国及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色について理解できる、③公民:現代の社会について主体的に考察し、民主主義のも</p>

	とでの政治・経済・国際関連事項を理解できる、④数学：方程式・関数・図形・微積分・集合・確率・数列・ベクトルなどの数学的見方及び考え方を認識し、事象を数学的に考察し処理することができる、⑤外国語：外国語を通じて言語・文化に対する理解を深め、読み書きはもとより積極的にコミュニケーションを図ることができる。
CP 1 (2) 専門教育	<p>政策創造学部（政策学科）</p> <p>AP 2 自分の将来の課題を探し求め、その課題に対して幅広い視野から柔軟で総合的な判断を下す「真の実践的能力」を育む「考動力」の基盤を有している。</p> <p>AP 3 地域社会の諸問題に対して取り組んだ経験を有している。</p> <p>政策創造学部（国際アジア法政策学科）</p> <p>AP 2 自分の将来の課題を探し求め、その課題に対して幅広い視野から柔軟で総合的な判断を下す「真の実践的能力」を育む「考動力」の基盤を有している。</p> <p>AP 3 国際的視野に立って法政策学を学ぶ事を目的としていることから、多様な形で国際的経験を有している。</p>
入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	<p>本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）</p> <p>https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html</p>
点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	<p>1) 関西大学の教育に関する三つの方針（7～9頁）</p> <p>https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/disclosure/policy_faculty.pdf</p> <p>2) 関西大学の教育に関する三つの方針（7～9頁）</p> <p>https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/disclosure/policy_faculty.pdf</p>
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように連関していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。	
<p>学生募集の方法としては、学部HPや入学試験要項による告知、オープンキャンパス、高校生向け特別講義、外部の大学説明会に併せて、学部教員による高校訪問などを行っている。</p> <p>入学者選抜については、学部長と入試主任を中心とした執行部会及び学科会議において、入学者受入れの方針に基づいた適切な制度が設定され、かつ選抜の実施にあたっては採点結果に基づいた公正な合否査定の原案が作成されている。そして、最終的に教授会における審議を経てそれが承認されている。</p> <p>入学者受け入れの方針に沿った多様な学生を確保するため、入学者選抜制度の改革が行われている。まず、2018年度入試から、学部個別日程に英語外部試験利用方式、全学部日程に同一配点方式を導入するとともに、センター前期に4科目型及び6科目型を導入した³⁾。さらに、多様な背景を持つ留学生を確保するために、2018年度より海外指定校推薦制度を導入した⁴⁾。</p>	
公正な入学者選抜を実施しているか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	<p>3) 『入試ガイド2018』（22～24頁）</p> <p>4) 海外指定校推薦募集要項</p>

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

2020年度の本学部募集人員は、350名（政策学科270名、国際アジア法政策学科80名）である。選抜方法は、一般入試、各種入試、推薦入試、併設校入試の4種である。

一般入試の募集人員は以下のとおりである⁵⁾。

一般入学試験			センター利用入学試験		
学部個別日程	全学部日程	後期日程	センター前期	センター中期	センター後期
3教科型	150名	20名	30名	15名	10名
2教科型	10名				

次に、各種入試であるが、A0入試5名⁶⁾、編・転入学入試若干名⁷⁾、外国人学部留学生入試若干名⁸⁾、スポーツ入試3名の募集である。また、推薦入学においては、指定校52名、高大接続パイロット校10名である。最後に、併設校入試は45名を募集している。

下表に示すとおり、2017年度における収容定員に対する在籍学生数比率が1.16と超過している状態にあった。このような超過状況を収容定員に対する在籍学生数の超過に関する対応としては、2018年度以降、より厳格な査定基準を採用した結果減少傾向を示しており、在籍学生数の適正化の問題は改善傾向にある。

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

項目	2017 ⁹⁾	2018 ¹⁰⁾	2019 ¹¹⁾	2020 ¹²⁾
入学者 (A)	397	383	391	339
入学定員 (B)	350	350	350	350
B/A	1.13	1.09	1.12	0.97
在籍学生数 (C)	1,617	1,609	1,599	1,556
収容定員 (D)	1,400	1,400	1,400	1,400
C/D	1.16	1.15	1.14	1.11
編入学生数 (E)	3	2	3	2
編入学定員 (F)	-	-	-	-
E/F	-	-	-	-

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 5) 『入試ガイド2020』（4頁）
 - 6) 『入試ガイド2020』（54頁）
 - 7) 『入試ガイド2020』（62頁）
 - 8) 『入試ガイド2020』（65・67頁）
 - 9) 『データブック2017』（168・178頁）
 - 10) 『データブック2018』（166・176頁）
 - 11) 『データブック2019』（168・178頁）
 - 12) 『データブック2020』（170・180頁）

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

学部の自己点検・評価委員会は、入試実績データや各入試の選抜方法で入学した学生の学業成績などに基づいて、学生の受け入れの適切性について点検・評価し、担当の副学部長を通じて学部の執行部会においてその結果を報告している。学部の執行部会は、こうした報告を基に、学生募集方法及び募集定員構成が妥当であるかどうかについて検討を行い、2021年度以降においても定員管理について大幅に超過しないようなシステム作りをめざしている。

また併せて、定期的開催されるFD研究会¹³⁾においても学生の学業成績についての追跡調査を実施しており、最

最終的に学生の受け入れに関する制度改善についての決定を行う学部教授会の構成員全てが、問題意識を共有する体制になっている。

入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述の各学科会議及び教授会¹⁴⁾において毎年見直しを行い、適切に実施している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

該当なし。

根拠資料	13) FD研究会資料
	14) 教授会資料

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

2013年度の国際アジア法政策学科の新設後、国際社会における課題に実践的に取り組む能力を有する学生を確保するために、多様な入試を行い、多様な学生の受け入れ体制を構築している。その中でも、2018年度の外国人留学生編・転入学試験、2018年度の海外指定校推薦制度を導入するなど、外国人留学生の受け入れ制度の多様化を図ってきた。その結果、2017年度には26名¹⁵⁾であった私費留学生の在籍者数が、2020年度には37名¹⁶⁾まで増加しており、学生の多様化が進展している。

(長所・特色に対する) 伸長方策

学生の多様化の進展を図るための方策として、外国人留学生の受入れ制度の多様化を図ってきている。その取組の中でも、海外指定校推薦制度を学内で初めて導入し、現在、韓国の四つの高校を指定している。今後、海外指定校推薦制度の対象となる高校を、韓国以外にも拡大することにより、単純な留学生数の増加だけでなく、留学生の多様性に寄与するものと考えられる。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	執行部会、学科会議、学部教授会
-----------------------------	-----------------

根拠資料	15) 『データブック2017』(146頁)
	16) 『データブック2020』(146頁)

問題点

学部全体の収容定員に対する在籍学生数比率が低下傾向にあることは、点検・評価項目③において指摘しているが、学科ごとで見ると、国際アジア法政策学科の収容定員に対する在籍学生数比率が、政策学科に比して大きいのが問題である。もちろん、国際アジア法政策学科の在籍学生数比率も低下傾向にあるが、2020年度においても依然として1.15¹⁷⁾あり、より一層の低下が求められる。

(問題点に対する) 改善方策

2021年度より国際アジア法政策学科は国際アジア学科に改組する予定であり、それに伴い、学科定員も80名から100名に増加する予定である。定員の増加により、これまでの超過傾向は改善される見込であるが、2018年度以降採用している厳格な査定基準の適用を今後も継続して、在籍学生数の適正化を図っていく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	執行部会、学科会議、学部教授会
-----------------------------	-----------------

根拠資料	17) 『データブック2020』(170頁)
------	------------------------

全体のまとめ

2017年度以降、入学者受入れの方針の周知方法を増やし、より一層当該方針が外部に伝わる努力をしており、以前より周知が図られたと考えられる。また、入学者選抜方法についても、一つの方法に偏るのではなく、バランス良く設定するとともに、多様化を図っている。特に外国人留学生の選抜方法については、海外指定校推薦制度を導入し、多様な留学生の入学を確保するとともに、海外の高校との間に信頼醸成が促進されることにより、学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を含めた、三つの方針が海外にも周知され、学部の認知度が海外においても高まった。今後も海外指定校推薦制度をはじめとした、さまざまな入試選抜方法を備えることにより、多様な背景を有する学生を確保するとともに、在籍学生数の適正化にも寄与するものと考えられる。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

以上

基準6 教員・教員組織

政策創造学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
①本学部関連専門領域の研究者を専任教員としてバランスよく配置し、②専門科目において研究者としての専門的力を発揮し、③研究者教員としての協力・協同を図るべく、実務経験豊富な実務家教員を配置し、④年齢、性に配慮して編成することが定められている ¹⁾²⁾ 。	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	1) 政策創造学部 設置の趣旨等を記載した書類（4頁） 2) 政策創造学部国際アジア法政策学科 設置の趣旨等を記載した書類（8頁）
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む）	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
女性教員数及び比率	4名（16.0%） ³⁾
外国籍教員数及び比率	1名（4.0%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。	
2020年5月1日現在の本学部の専任教員は25名である ⁴⁾ 。さらに、特別任用教育職員を任用している。その内訳を職階別で見ると、教授17名、准教授8名、特別任用教授1名となっている。性別で見れば、男性22名、女性4名となる。また、外国籍教員は1名である。年齢別では60歳台6名、50歳台7名、40歳台9名、30歳台4名と、バランスよく構成されている。	
専任教員（特別任用教員を含む）の構成を専門分野別に見れば、法学・政治学11名、商学・経済学10名、人文社会その他5名であり、専門分野別のバランスにも配慮しており、教員組織の編制に関する方針に沿った教員組織が編制されている ⁵⁾ 。また、専任教員以外にも、当該分野で活躍する研究者や実務家を非常勤講師制度などの制度を利用して招へいしている。	
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。	
本学部では、教育上主要と認める授業科目については、大学設置基準に基づき専任教員が担当しており、学部の専門科目における専兼比率（該当科目の担当者全体に対する専任の割合）は60%（2020年度）を超えている ⁶⁾ 。	
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。	
専任教員あたりの週単位授業時間数は教授が最高17.0授業時間、平均授業11.6授業時間、准教授が最高8.0授業時間、平均授業6.6授業時間 ⁷⁾ （助教については4時間に減免することができるものとする ⁸⁾ ）であることを考えると、教授の授業時間数については相当時間が多いことは否めない。	
教員の授業担当時間が、授業責任時間を超えて授業を担当する場合には、授業担当手当が支給されている ⁹⁾ 。	

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関する見直しが必要ですか。		はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかつ手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
根拠資料	3) 『データブック2020』(37頁) 4) 『データブック2020』(27頁) 5) 『令和2年科学研究調査』 6) 『データブック2020』(80頁) 7) 『データブック2020』(43頁) 8) 職員就業規則 9) 給与規則	
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。		
※教員の職位(教授、准教授、専任講師、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。		
規程・申し合わせの名称		内容
政策創造学部 人事委員会の組織・運営に関する申し合わせ		募集手続きは学部長による学部人事委員会への諮問及び同委員会の審議を経て教授会で決定される。教員募集は公募もしくは推薦による ¹⁰⁾ 。
教育職員選考規程		助教5年または専任講師3年で准教授、准教授7年で教授昇任の資格が生じるが研究業績について厳格な条件を付しており自動的に昇任がなされるわけではない ¹¹⁾ 。
政策創造学部 人事に関する議決方法内規(2016年12月14日制定)		任用人事、昇任人事、定年延長、特別契約教授任用人事の議決方法と承認に必要な議決割合が定められている ¹²⁾ 。
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。		はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。		はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかつ手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
根拠資料	10) 政策創造学部 人事委員会の組織・運営に関する申し合わせ(平成24年10月24日決定) 11) 教員職員選考規程(就)(第6条 教授の選考基準、第7条 准教授の選考基準) 12) 政策創造学部 人事に関する議決方法内規(2016年12月14日制定)	
④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。		
学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。		はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。		
<p>FD研究会を実施し、FD活動に組織的に取り組んでいる。また非常勤教育職員も含めたFD研究会を毎年複数回開催し、教育方法評価基準などについての意見交換を実施している。FD研究会は自発的・自立的FDフォーラムであり、その議論を通して、教育方法及び成績評価などに関する共通のコンセンサスが醸成されることを目的としている。なおFD研究会は、2017年度は3回、2018年度は3回、2019年度は4回開催している¹³⁾。</p>		
学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。		
<p>毎年12月に「アカデミックフェア」を開催し、ゼミの研究成果や社会活動の発表を実施し、審査員として多くの教員が参加することで、教員の各種活動の認知度向上と評価につなげている。</p>		
根拠資料	13) FD研究会資料	
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。		
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。		
<p>毎年度、「設置の趣旨等を記載した書類」に定められている「教員組織の編成の考え方及び特色」を基準¹⁴⁾として、</p>		

副学部長と教学主任からなる教務打合会においてカリキュラム編成の改革改善の検討の際に併せて議論をしている。その結果を定期的に自己点検・評価委員会が精査・検討しまとめるとともに、必要であれば執行部に提言を行う。

また、教員の退職などに伴う教員の新規採用の際、人事委員会及び教授会は、教員の男女比率、外国籍教員数、年齢構成の点検・評価を含む教員組織の適切性を一つの検討要素として検討・審議を行い、採用候補者を確定する。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

時代の移り変わりによるさまざまな要請の変動に伴い、カリキュラムの大幅な改革を検討するための特別委員会が随時、必要に応じて設置される。その際、教員組織の適切性について併行して検討しながらカリキュラム改革を進めてきている。

根拠資料 14) 政策創造学部設置届出書（設置の趣旨等を記載した書類）（3～4頁）

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

現代社会における諸問題について「幅広い視点から柔軟かつ総合的な判断を下す能力」をもった学生を育成していくという本学部の目標を達成するために本学部のカリキュラムの特色に沿った教員が配置されている。このことにより法律学、政治学、経済学、経営学、国際関係論など、社会科学諸分野を教育し得るバランスのとれたファカルティ構成が実現され、環境が整えられている。その結果、学生は「幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下す能力」を獲得することを意識しながら学習している。

（長所・特色に対する）伸長方策

激動の世界においては前述の能力を獲得するためにカリキュラムの変更を余儀なくされることがある。カリキュラム改革実施の際にも全体を俯瞰した改革を行い、バランスのとれたファカルティを実現していく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称） 基本計画検討委員会¹⁵⁾

根拠資料 15) 基本計画検討委員会資料

問題点

教員組織の編制及び適切性についての議論が継続的に行われているが、国際アジア法政策学科設置後、政策学科に特化された教員編制の基準が明示されていない。

（問題点に対する）改善方策

時期は現在未定だが、政策学科のみを対象とした基準などを改めて明確化し、それを明示する予定である。

なお、教員組織の編制及び適切性については、人事委員会が「政策創造学部人事委員会の組織・運営に関する申し合わせ」¹⁶⁾に基づき、学部長の諮問機関として継続的に協議されている。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称） 人事委員会、教授会

根拠資料 16) 政策創造学部 人事委員会の組織・運営に関する申し合わせ（平成24年10月24日決定）

全体のまとめ

本学部では、学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を「設置の趣旨等を記載した書類」に明示しているが、前述の問題点においても記載したように、政策学科に特化された編制方針が明示されていないので基準を満たしているとは言えない。今後は政策学科に特化した編制方針を作成する必要がある。明示された教員組織の編制方針に基づき、適切な教員組織が編制されているかに関しては一部教員において授業時間数が相当時間数多いことが問題であるが、それ以外は基準を満たしていると言える。また、教員の募集、採用、昇任などについては、「政策創造学部 人事に関する議決方法内規」を策定し、これに基づき行っているため基準を満たしていると言える。

FD活動については教育内容及び方法の改善に関するものが中心であり、全学共通の取組として実施されているようなハラスメント防止、研究倫理といった教員の資質向上の観点のものは不十分である。また、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くの授業がオンラインで行われたが、授業のコンテンツ、学生とのコミュニケーション、評価方法についても今後、レビューと詳細な検討を行う予定である。

教員組織の適切性についての点検・評価は、毎年度、教務打合会においてカリキュラム編成の改革・改善の検討の際に併せて実施しており、新たな教員を採用する際にはその結果を参考に人事委員会及び教授会で検討・審議を行い、採用候補者を決定する。この点から定期的な点検・評価及び結果の利用に関する基準は満たしていると言える。

以上

基準11 研究活動

政策創造学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本学部では、教員の研究発表の場として『政策創造研究』を原則として年1巻刊行しており、専任教員による研究成果の発表を促進している（2017～2020年度で論文13本¹¹⁾）。本学部専任教員による研究業績の公表状況は、2017～2019年度で論文46本、著書11冊、学会発表17件、その他30件である²⁾。

※国内外の学会での活動状況

専任教員の学術交流として国外における学会活動参加件数は2017年度14件、2018年度11件、2019年度6件、国内における学会活動件数は2017年度94件、2018年度55件、2019年度71件である³⁾⁴⁾⁵⁾。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本学部の専任教員が企画や司会・討論者として関与した特別研究会やシンポジウムなどとして、2017年12月には、本学部創立10周年記念行事として大阪の都市問題をテーマとするシンポジウムを、鈴木亘氏（学習院大学）、佐野章二氏（ビッグイシュー日本代表・CEO）を招いて実施した⁶⁾。また、客員教授講演会として、岩下明裕氏（北海道大学）を招き北方領土問題（2017年10月）及び対ロシア・北朝鮮外交（2018年6月）について、山下邦明氏（日本学術振興会（JSPS）バンコク研究連絡センター長）を招きUNESCO、SDGs、ESD（2017年11月）について、宋相現氏（韓国・ソウル大学名誉教授・元国際刑事裁判所長）を招き国際刑事正義や国連アジェンダ（2019年10月）について、李哲松氏（韓国・建国大学法学専門大学）を招き満州民法（2019年1月）及び韓国の経済民主化（2020年1月）について講演会を実施した⁷⁾。招へい研究員講演会として、ドミニコ・ナポリターニ氏（アメリカ・チャップマン大学）を招きビック・データ分析（2017年11月）について、アサドゥザマン・モハメド氏（バングラデシュ・サウスイースト大学）を招きバングラデシュ人民共和国の憲法（2018年7月）について、オリヴィエ・グー氏（フランス・リヨン第三大学）を招きフランスにおける人身損害の賠償（2019年5月）について講演会を実施した⁸⁾。

また、漢陽大学法学専門大学院の教員と連携して、2017年10月には経済・経営危機に対処する法と政策について、2018年10月には第4次産業革命と法的課題について、2019年10月には日韓関係における緊急課題について法学研究所シンポジウムを実施し、その際、2017年にはティティラット・ティップサムリットクン氏（タイ・タマサート大学）、2019年にはアピポン・サーンティカセーム氏（タイ・最高裁判所裁判官）からもタイの法政策に関する研究報告をいただいた。2019年2月および2020年1月には、慶北大学校法学専門大学院の教員を招き日韓における現代法学の理論的・実践的課題に関する法学研究所特別研究会を実施した。2018年6月にはドイツのコンスタンツ大学の教員と連携して開催された日独の法政策に関するシンポジウムにて本学部教員も研究報告を行っている。その他、三須拓也氏（東北学院大学）を招いてコンゴ動乱と国際連合の危機をテーマとする法学研究所特別研究会（2017年6月）、永井史男氏（大阪市立大学）を招いて日本の途上国政策支援をテーマとする法学研究所公開講座（2017年6月）、岡田忠克氏（本学）を招いて貧困問題をテーマとする経済・政治研究所産業セミナー（2018年9月）、ヨハネス・カスパー氏（ドイツ・アウグスブルク大学）を招いて自己決定権をテーマとする法学研究所特別研究会（2019年9月）、丸山徳次氏（龍谷大学名誉教授）と牛尾洋也氏（龍谷大学）を招いてSDGsと森林管理をテーマとする法学研究所公開講座（2020年2月）などを実施した⁹⁾¹⁰⁾。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

学内研究費については、2019年度に研究拠点形成支援経費及び教育研究緊急支援経費として、それぞれ1件が採択されている¹¹⁾。科学研究費補助金については、本学専任教員で2017年度に7件、2018年度に5件、2019年度に6件、2020年度に5件の採択を受けている¹²⁾¹³⁾。

※附置研究所と大学との関係

大学附置研究所との関係については、法学研究所において、研究所長（2017～2020年度：延べ1名）、研究主幹（2017～2020年度：延べ2名）、研究員（2017～2020年度：延べ6名〔主幹除く〕）、研究所幹事（2017～2020年度：延べ1名）として専任教員が関わっている。また、経済・政治研究所には研究員（2017～2020年度：延べ2名）、研究所幹事（2017～2020年度：延べ2名）として、研究活動に参加している¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾。

根拠資料	<p>1) 『政策創造研究』第14号 (2020年3月)、第13号 (2019年3月)、第12号 (2018年3月)、第11号 (2017年3月)</p> <p>2) 『データブック2020』(132頁)</p> <p>3) 『データブック2018』(130頁)</p> <p>4) 『データブック2019』(130頁)</p> <p>5) 『データブック2020』(130頁)</p> <p>6) 本学HP (トピックス (詳細) 2017) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/pr/topics/2017/12/10_36.html</p> <p>7) 本学部HP (お知らせ一覧) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/news/</p> <p>8) 本学部HP (お知らせ一覧) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_policy/news/</p> <p>9) 法学研究所HP (講演会・シンポジウム) https://www.kansai-u.ac.jp/ILS/lecture/index.html</p> <p>10) 経済・政治研究所HP (講演会・シンポジウム) https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/lecture/index.html</p> <p>11) 『データブック2020』(122頁)</p> <p>12) 研究推進委員会 第4回会議資料 (2020年7月6日) (8頁「科研統計—2 2020(R2)年度 科研費 所属別の応募・内定状況」)</p> <p>13) 『データブック2018』(115頁)</p> <p>14) 『2017年度法学研究所パンフレット』、『2018年度法学研究所パンフレット』</p> <p>15) 『2017年度経済・政治研究所パンフレット』、『2018年度経済・政治研究所パンフレット』</p> <p>16) 法学研究所HP (研究班のご紹介) https://www.kansai-u.ac.jp/ILS/research/index.html</p> <p>17) 経済・政治研究所HP (研究班のご紹介) https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/research/index.html</p>
------	--

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>本学部の多くの教員はガバナンス研究科も担当しており、研究科と一体となって研究活動を進めている。点検・評価項目①で示したとおり、本学部では、『政策創造研究』により教員の成果発表の機会を設けており、着実に研究成果を積み上げつつある。また、個々の教員は、その他の媒体でも数多くの研究成果を発表し、国内外における学会にも積極的に参加している。さらに、他の学部比べて専任教員の人数が限られている中で、大学附置研究所(法学研究所及び経済・政治研究所)での参加人数は十分に評価に値するものである。本学部の教員の専門領域は、国際関係、法学、政治学、経済学、経営学、財政学、文化人類学など、多岐にわたり、上に挙げた各種研究会やシンポジウムなどにおいても、国際関係、東アジアの法制度、フランスやドイツの法制度、政治思想、さらには国内の政治制度や政策問題、SDGsと環境問題・社会保障問題などに関連する専門的な意見交換が活発に展開されている。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>本学部の専任教員は、大学附置研究所への参加のほか、国内外問わず学外の研究者や学術団体との積極的な連携によって、専任教員の研究領域に留まらない広範な問題関心について、最先端の学術的成果をめぐる発信と交流に絶えず努めてきた。今後は、各教員の専門分野が多岐にわたる本学部の強みをさらに生かすため、個々の教員の研究業績を共有し、積極的に発表する機会を確保することが望ましいと考えられる。そのため、学際的な特別研究会やシンポジウムなどを、個々の教員により実施されるものに加え、学部としても定期的に企画・実施することが有益である。以上により、今後も、「国際関係、政治、経済、経営戦略、法律、地域文化など多様な領域を横断的に学ぶ」¹⁸⁾ という本学部の教育研究上の目的に合致した研究の取組の拡充を進めていく。</p>	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	執行部会、学部教授会
根拠資料	18) 学則 (第2条の6)
問題点	
<p>本学部では、「演習科目を柱とする少人数教育の充実」¹⁹⁾ を実践するため教員も日々切磋琢磨しているが、小規模学部ゆえの問題点も見られる。本学部の2018年度の専任教員数は、25名²⁰⁾であったが、専任教員1人あたりの在籍</p>	

学生数は、64.4人であり、学内で一番の負担数であった²¹⁾。他の年度においても学内で1、2番の負担数である²²⁾。加えて、本学部の女性専任教員は、4名で固定されており²³⁾、運営（学部執行部）には常に1名以上の女性が従事しており、負担が大きくなっている。本学部の指針の実践のために、研究時間に割く時間が割かれるという現状は問題である。

（問題点に対する）改善方策

大学教員の職務内容は、研究、教育、運営の三本柱で構成されている。中でも、研究が一番の要と言える。しかしながら、現状では、後二者にかなりの時間と労力が割かれており、継続的な研究に取り組むことが難しくなっている。既に前報告書²⁴⁾が指摘したように、学部専任教員数の一層の充実を求めるには、学部単位での尽力には限界がある。とりわけ、女性教員数の少なさは、学生の男女比がほぼ1：1である昨今、早急の課題であり、改善に取り組む予定である。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部会、学部教授会
根拠資料	19) 「Kandai Vision 150」(48頁) 20) 『データブック2018』(26頁) 21) 『データブック2018』(26頁) 22) 『データブック2017』(26頁)、『データブック2019』(27頁)、『データブック2020』(27頁) 23) 『データブック2018』(24頁)、『データブック2019』(25頁)、『データブック2020』(25頁) 24) 『2017年度自己点検・評価報告書』(295頁)

全体のまとめ

本学部の多くの教員はガバナンス研究科も担当しており、研究科と一体となって研究活動を進めている。学部・大学院では、『政策創造研究』の刊行により、着実に研究成果を積み上げつつある。また、個々の教員は、個別に研究活動に従事し、その研究成果を内外で発表している。これらの個々の研究業績は、積極的に発表していくべきであり、そのためには、個々の教員による学際的な特別研究会やシンポジウムなどの実施・参加のほか、学部としても定期的にそのような企画を実施することが有益である。例えば、本学部創立10周年記念行事としての大阪の都市問題をテーマとするシンポジウムのような学部構成員全員が参加するシンポジウムが企画・開催されると、本学部の教育研究上の目的かつ特色でもある学際的・横断的な意見交換が活発に展開され、研究取組のより一層の拡充が可能となる。

以 上

外国語学部

第Ⅱ編 外国語学部 目次

1 理念・目的	297
4 教育課程・学習成果	300
5 学生の受け入れ	309
6 教員・教員組織	313
11 研究活動	318

基準1 理念・目的

外国語学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

教育研究上の目的を記述してください。

学部
本学部は、(1)本学の学是である「学の実化」、及びその具体的目標である「国際的精神の涵養」と「外国語学習の必要」をより一層明確化するために、また、(2)「Kandai Vision 150」に謳われている本学の国際性向上を率先して実現するために、「外国語」を切り口に時代と社会に向き合い、国際社会のフロントランナーとなり得る人材の育成をその教育目的として定めている。「学則」では、教育研究上の目的として「卓越した外国語能力とコミュニケーションスキルを基に、教育界を含む国際社会で活躍できる『外国語のプロフェッショナル』の育成を目的とする¹⁾」と明記している。

根拠資料 1) 学則 (第2条の2第7項)

② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

周知・公表媒体
本学の目的は学則第2条の2第7項において定められており、本学HP²⁾、『大学要覧』³⁾によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。

根拠資料 2) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html>
3) 『大学要覧』(195～196頁)

③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

学部のビジョン
本学部は、「Kandai Vision 150」に示されているように、多言語・多文化からの複眼的視点を重要視し、コミュニケーション・言語・教育・文化の専門教育・研究機関として発展することをビジョンとする⁴⁾。また、学生の教育面では高度な外国語運用能力と複眼的視点、批判的思考を持った「生きる力」に長けた、外国語のスペシャリスト(プロフェッショナル)を、少人数で養成することを目的に掲げている。

学部の政策目標
入試制度については、学力の三要素と言語の四技能をバランスよく身につけ、多角的な視点と幅広い教養を有している学生を受け入れるよう施策を実行している⁵⁾。

多言語・多文化の複眼的視点を促進すべくクロス留学(二つの言語・文化を学ぶ1年間の海外留学)の拡充や、DD(ダブル・ディグリー制度)の充実を施策として実施に移している。また、留学生の受け入れを促進すべく、日本語主専攻(留学生対象)を新規設定し、完成年度に向けて充実を図っている。さらに、スタディ・アブロード・プログラムから帰国後の3年、4年次において、主専攻言語のみで専門分野の授業を展開するイマージョン・クラス(含む内容技能統合型授業)についても、既に全専門科目に占める比率が30%を突破しているが⁶⁾、さらに充実させるよう施策を実行中である。少人数教育についても、専攻外国語科目、基礎演習、専門演習、卒業演習のクラス・サイズを明文化するなどして、いかなる場合でもこの方針が堅持されるように配慮している。加えて、10周年記念事業の一環として、卒業生との結束を固め(SNSを利用した同窓会組織の設置など)、入試広報戦略の一翼を担うよう、施策を実行している。

研究の発展については、学外研究費のさらなる獲得増をめざして、研究に時間が投入できるよう、担当科目の過剰負担等を是正すべく諸政策を実行している⁶⁾。

現在でも、構成員の多くが社会貢献を幅広く行っており、この状況を維持できるよう努めるよう諸施策を実行している⁷⁾。

中期行動計画(2017～2020年度該当分)⁸⁾

標題	全学外国語(英語)教育の質的向上
期間	2016～2017年度
概要	現在進行中の全学英语教育改革の更なる継続と発展のために、教育推進部と協力して、e-Learning開発や特任外国語講師制度の拡充に努めるとともに、FD活動を充実させて、改革の実施を担保する。
備考	

標題	学部プログラムへの留学生受入れ
期間	2016～2017年度
概要	外国語学部の3年次から留学生を受け入れることにより、学部のグローバル化をインバウンドの面で充実させる。なお、定員は増加させず、現在の165名の中で考える。受け入れ予定は、最大で定員の約1割をめざす。
備考	

標題	クロス留学の拡充
期間	2017～2021年度
概要	多言語・多文化の複眼的視点を促進すべくクロス留学（二つの言語・文化を学ぶ1年間の海外留学）を充実させる。
備考	現時点で、ドイツ、フランス、キルギス（ロシア語）、韓国の各国でプログラムを確立しており、スペインでの実施について鋭意取り組んでいる。

標題	外国語学部における日本語主専攻設置の検討
期間	2018～2022年度
概要	留学生学部3年次編入の制度を活性化するための方策として、留学生向けに、日本語を主専攻言語とするカリキュラム導入を検討・実施する。
備考	

標題	外国語学部10周年記念事業の遂行
期間	2018～2020年度
概要	外国語学部設置10周年（2019年）をめざして、周年事業を開催し、卒業生との結束を固めるとともに、入試広報戦略としてもこれを利用する。
備考	

標題	外国語学部・外国語教育研究科の定員見直しについて
期間	2020～2022年度
概要	開設時150名から2013年度に165名に定員増を行ったが、受験生ニーズは依然として高く、少しでも多くの受入れを講じるために定員増を行う。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。

はい

いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対する進捗状況を記述してください。

政策目標のうち、中期行動計画において施策化した全てにおいて、既に実現済みか、あるいは実現に向けて順調に推移している⁶⁾。それ以外の政策目標についても、イマージョン・クラス及び少人数クラスの実現などにおいて、着実に成果を見ている。

根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」(50頁) 5) 本学HP（入学者受入れの方針（外国語学部） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 6) 『関西大学外国語学部創設10周年記念誌』(55頁) 7) 『関西大学外国語学部創設10周年記念誌』(58頁) 8) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表
------	--

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	
はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	
<p>本学の学是や「Kandai Vision 150」における国際性によく合致した理念・目的を有しており⁹⁾¹⁰⁾、その具現化を行うための施策についても着実に実行している。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>施策の実行状況を定期的に振り返る機会を学部執行部で持ち、この振り返りを生かして施策伸長の方策（例えば、必要予算の再検討や人員の適性配置）を実行に移している。</p>	
根拠資料	<p>9) 『大学要覧』（195頁）</p> <p>10) 「Kandai Vision 150」（50頁）</p>
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	
はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>	
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本学部の理念は、本学の学是「学の実化」に則り適切に設定されており、学則にも教育研究上の目的として具体的に明記されている。さらに、「Kandai Vision 150」のめざす方向性とも適合性が高い。理念・目的の記述内容は、パンフレットなどの刊行物・HPなどにおいて平易な言葉で説明され、教職員・学生・保護者・受験生に周知されるのはもちろんのこと、広く社会一般に向け公表されている。中期行動計画に示されている各種施策の達成状況についても順調に推移しており、大きな懸念材料は見当たらない。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以 上

基準4 教育課程・学習成果

外国語学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

教育研究上の目的を踏まえ、学位授与の方針の1（知識・技能）では「幅広い教養に裏打ちされた専門的知識・技能を修得するとともに、主専攻言語である英語・中国語、さらにはプラスワン・副専攻言語の卓越した運用能力を身につけ、それらを総合的に活用することができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力）では「言語コミュニケーション教育、言語分析、地域言語文化、異文化コミュニケーション、通訳翻訳の五つの専門領域についての知識と技能を活用し、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、『考動力』を発揮して社会に貢献することができる」、方針の3（主体的な態度）では「自らの学びに責任を持ち、直面する課題に主体的に取り組み、「外国語のプロフェッショナル」として、世界の状況を適切に把握し、日本の立場を世界に向けて発信することができる」を掲げ¹⁾、「スタディ・アブロード・プログラム」の修了、各種検定スコアの取得²⁾、プラスワン言語の一定水準以上の習得を具体的な成果として求め、「日本語教員養成講座」³⁾を開設している。

学位授与の方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
------------------	---

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

- | | |
|------|---|
| 根拠資料 | 1) 『大学要覧』（195頁）
2) 『大学要覧』（205頁）
3) 『大学要覧』（206頁） |
|------|---|

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

本学部では(1)共通教養科目、(2)専門教育科目及びその他必要な科目を教育課程として体系的に編成している⁴⁾。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】
DP 1 （知識・技能）	CP(1)ア 知への興味を醸成しながら、学問の進め方を体得すること重点を置いた導入科目を配置し、知の技法の習得とコミュニケーション及びメディアリテラシーの向上を目指す。 CP(2)ア 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、外国語の高度な運用能力、専門的知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP(1)イ 社会で活躍するため必要な知識・視野と柔軟な思考力を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群や実践科目群を配置し、総合的な人間力の養成を図る。 CP(2)イ 初年次においては、様々な学習履歴を持った学生に学びの転換を促す導入科目を準備し、学問分野に応じた「考動力」の基礎を育成する。また、初年次から主専攻言語として英語及び中国語の科目を集中的に配置し、少人数クラス編成で言語運用能力の徹底的な伸長を図るとともに、「プラスワン外国語」として、ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語及び英語を開講し、主専攻言語+1言語の習得を目指す。 CP(2)ウ 初年次に、スタディ・アブロード・プレパレーションを開講し事前準備を周到に行い、2年次には「スタディ・アブロード」を必修として設置して、一年間の海外留学を通して「生きる力」の涵養を目指す。外国語運用能力の飛躍的な習熟を目指すと同時に、3年次以降の履修プログラム

	につながる専門科目を学習する。また、自文化と異文化理解を通じた多面的思考力と問題解決能力の育成を図る。
DP 3 (主体的な態度)	CP(1)ウ 異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることが出来る能力、及び異文化間のコミュニケーションを促進する能力を育成するため、グローバル科目群を設置し、国際的な視野を持った人材の育成に努める。 CP(2)エ 3、4年次においては、履修プログラム ①言語コミュニケーション教育、②言語分析、③地域言語文化、④異文化コミュニケーション、⑤通訳翻訳に関する科目を幅広く設置する。さらに、各領域の学問研究を促進するために専門演習、卒業演習によって少人数教育を中心とした学問の本質に接する場を提供し、「考動力」の獲得に重点を置いた教育を実践する。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
-------------------------------------	---

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料 4) 『大学要覧』(195～196頁)

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程(科目群、授業科目等)にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程(科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【学部】		教育課程 (科目群、授業科目等)	
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 知への興味を醸成しながら、学問の進め方を体得することに重点を置いた導入科目を配置し、知の技法の修得とコミュニケーション及びメディアリテラシーの向上を目指す。	共通教養科目(自己形成科目群、実践科目群、大学・学部連携科目群、関西大学科目群)
		イ 社会で活躍するために必要な知識・視野と柔軟な思考力を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群や実践科目群を配置し、総合的な人間力の養成を図る。	基盤科目群
		ウ 異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、及び外国語によるコミュニケーション力を育成する。	グローバル科目群
	(2) 専門教育	ア 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、専門的知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	専門言語科目 プラスワン外国語科目
		イ 初年次においては、学問分野に応じた「考動力」の基礎を育成する様々な学習履歴を持った学生に学びの転換を促す導入・入門科目を準備する。	導入科目
		ウ 初年次に、スタディ・アブロード・プレパレーションを開講し事前準備を周到に行い、2年次には「スタディ・アブロード」を必修として設置して、一年間の海外留学を通して「生きる	演習科目 プログラム科目 資格科目・専門関連科目

		<p>力」の涵養を目指す。外国語運用能力の飛躍的な習熟を目指すと同時に、3年次以降の履修プログラムにつながる専門科目を学習する。また、自文化と異文化理解を通じた多面的思考力と問題解決能力の育成を図る。</p>	
		<p>エ 3、4年次においては、履修プログラム ①言語コミュニケーション教育、②言語分析（言語の構造（音声・音韻）、言語の構造）、③地域言語文化、④異文化コミュニケーション、⑤通訳翻訳に関する科目を幅広く設置する。さらに、各領域の学問研究を促進するために専門演習、卒業演習によって少人数教育を中心とした学問の本質に接する場を提供し、「考動力」の獲得に重点を置いた教育を実践する。</p>	<p>①言語教育学、第二言語習得論、外国語学習者論、外国語テスト・評価論、外国語教育メディア・教材論、外国語早期教育論、心理言語学研究、日本語教育演習 ②言語の構造、言語と社会、言語分析研究 ③エリア・スタディーズ、地域言語文化論、カルチュラル・インタラクション1・2、言語接触研究、現代日本文化論、アメリカ文化論 ④文化とコミュニケーション、比較文化論、コミュニケーション論、多文化共生論、非言語コミュニケーション論、コミュニケーション研究、国際ビジネスコミュニケーション論、メディアコミュニケーション論、観光コミュニケーション論、国際協力・ボランティア論、ジャーナリズム・メディア論 ⑤通訳翻訳の理論と実技 a・b、通訳演習 a・b、翻訳演習 a・b、文化翻訳論、英語通訳ワークショップ、英語翻訳ワークショップ</p>

本学部の授業科目は、共通教養科目、教養外国語科目、専門科目に大別されており、上図が示すように、本学の「教育課程編成・実施の方針」⁵⁾に従って配置され、整合性にも十分に配慮されている。

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

専門科目は、導入科目、専攻言語科目、プラスワン外国語科目、演習科目、プログラム科目、資格科目・専門関連科目に区分され、それぞれの具体的科目名、配当年次、単位数、必修・選択の区別とともに、その系統性はナンバリングによって明示され、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能・思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を段階的に習得できるように体系づけられている。

卒業所要単位124単位のうち専門科目は、導入科目12単位以上（必修4単位）、専攻言語科目18単位以上（必修10単位）、プラスワン外国語科目4単位以上、演習科目6単位（必修）、プログラム科目10単位以上、資格科目・専門関連科目（任意）となっており、単位制度の趣旨に添った授業科目・単位が設定されている。また、必修・選択必修・選択・自由などの区分、スタディ・アブロード・プログラムで修得した単位の扱い方、履修年次の指定などについては全て『大学要覧』に明示されている⁶⁾。

<p>教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮</p>	<p>カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』</p>
----------------------------------	--

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

2年次の「スタディ・アブロード・プログラム」を中心に、1年次の教養教育を留学に必要な知識技能の基盤形成、「スタディ・アブロード・プログラム」修了後の3年次以降の専門教育を、留学で得た知識・技能・体験のより高度な思考力・判断力・表現力への展開、と位置づけ編成されている。

教養教育と連動する具体的な初年次教育として、1年次に小規模クラス編成の必修導入科目「基礎演習」、「情報リテラシー」が配置され、専任教員が学習スキル、コミュニケーション能力、情報機器操作能力、情報倫理やメディアリテラシーなどの向上を目的として大学教育への導入を行っている。また、本学部専門科目への選択必修導入科目として10科目を1年次に配置することで、早期に教養教育と専門教育の円滑な流れを実現している。

3年次以降の専門教育は、五つの履修プログラム（「言語分析」、「言語コミュニケーション教育」、「異文化コミュニケーション」、「地域言語文化」、「通訳翻訳」）¹⁰⁾を設置し、プログラムごとに基幹科目、発展科目を指定することで、各授業科目と専門教育の領域との関連を明確にしている。これらのプログラムと並行して、必修科目としている、3年次秋学期の「専門演習」と4年次の「卒業演習」により（上限8人程度）、1年半に渡り継続してきめ細やかな専門教育指導を徹底している。

高大接続にも配慮し、高校と大学の学びの違いを意識させ、大学での学びに円滑に溶け込めるよう、専門教育科目のうち導入科目の一つである「スタディ・アブロード地域文化入門」を、本学高大連携センターのセミナー「関大の講義に学ぶ」¹¹⁾に提供している。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	スタディ・アブロード・プログラム ¹²⁾	配当年次	2	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> 自由
概要	本学部生全員必修の海外留学プログラム。海外の共同生活体験の中で自らものを考え、問題解決能力を身につけ、「生きる力」を養う。インターンシップやボランティア活動に参加できる留学先もある ¹³⁾ 。					
成果・効果	留学経験を経て社会的・精神的に成長し、海外で働きたいという意欲が芽生える学生も出ている。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）

ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。

修正しない

根拠資料

- 5) 本学HP（教育課程編成・実施の方針）
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
- 6) 『大学要覧』（198～199頁）
- 7) 『大学要覧』（202～203頁）
- 8) 社会連携部高大連携センターHP
<https://www.kansai-u.ac.jp/koudai/event/pdf/15semi.pdf>
- 9) 『大学要覧』（201頁）
- 10) 本学部HP（スタディ・アブロード・プログラム）
<https://www.kansai-u.ac.jp/fl/abroad/index.html>

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限	1年次：49単位	2年次：40単位	3年次：49単位	4年次：49単位
履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）	2年次：対象なし		3年次：49単位	4年次：49単位

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。

はい いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながらか具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者(組織・会議体)	学務委員会		
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。					
科目名等	スタディ・アブロード・プログラム	配当年次	2	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	本学部生全員必修の海外留学プログラム。多文化共生・異文化理解の直接体験は、言語や専門知識の取得だけでなく、寮生活、ホームステイを通してその国の文化や歴史に触れる ¹¹⁾ 。				
成果・効果	TOEFLのスコアに関して平均して12点向上しているが ¹²⁾ 、外国語運用能力の一層の向上はもとより、言語教育、言語学、地域文化研究、異文化コミュニケーション、通訳翻訳などの専門的知識修得への動機・知的好奇心が高まった。				
科目名等	Projects in English	配当年次	3	<input type="checkbox"/> 必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	アクティブラーニング、プロジェクト型学習。少人数編成を生かしたグループ学習による成果発表、課題解決、協同学習などの学習方法を取り入れている ¹³⁾ 。				
成果・効果	与えられた課題に協力して対処・解決する実践力が身についた。				
科目名等	Grammar and Vocabulary Development、中国語理解2・3	配当年次	3	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	多様なメディアを利用した授業を実施している。通訳関係の専門科目においては、通訳に必要な特殊機材を備えた通訳ブースを活用して通訳業務の実態を体験させているほか、本学部では、外国語科目におけるコンピュータ利用を推進しており、専門科目のライティング指導などにもコンピュータ教室を利用している。特に「Grammar and Vocabulary Development」の科目では、ブレンド型学習(教室授業とe-Learningの最適化された組み合わせによる授業)を実施している ¹⁴⁾ 。加えて、スタディ・アブロード・プログラム派遣先の北京外国語大学と連携して、インターネットのテレビ会議システムを利用し、同大学の教員が本学部の1年次中国語主専攻学生の必修科目「中国語理解2」、「中国語理解3」において、北京からの遠隔授業 ¹⁵⁾ を実施している。				
成果・効果	「中国語理解2」、「中国語理解3」は、2年次からのスタディ・アブロード・プログラムへのスムーズな移行が可能になっている。				
※1授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください(内規・申し合わせ名称も記述してください)。					
特に内規・申し合わせは設定していないが、専門外国語科目(主専攻言語科目、プラスワン言語科目)、「基礎演習」においては上限20人程度のクラスで教育を実施している。スタディ・アブロード・プログラムにおいても、外国語科目においては、各派遣先の大学において習熟度別少人数教育が実施されている ¹⁶⁾ 。					
【学部】履修指導等	<input checked="" type="checkbox"/> 入学前教育	<input checked="" type="checkbox"/> 新入生ガイダンス	<input type="checkbox"/> 補習授業	<input checked="" type="checkbox"/> オフィス・アワー	
<input checked="" type="checkbox"/> 成績不良者に対する面談・指導					
※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。					
スタディ・アブロード・プログラムに備える1年次の科目として「スタディ・アブロード・プレパレーション」(必修)を設定し、海外で一年間学生生活を送るための自立意識、責任感、危機管理意識を高めるとともに、渡航に必要な手続きや協定校での留学生活に関する知識などを指導している。説明会の出席や提出物の期限厳守、留学先で求められる外国語能力資格試験の取得などについてポイント制度を導入して厳しく管理しており、水準を満たせない場合は留学できない。安全で充実した留学生活を送るための準備を徹底している。					
また、ダブル・ディグリー・プログラムについては、入学時オリエンテーションやスタディ・アブロード説明会に加え、紹介冊子や本学部HPを利用して周知に努めてきたところ、これまで累計で31名の学生がこのプログラムに参加しており(2019年度時点で22名が学位を取得)、成果を上げている ¹⁷⁾ 。					
※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。					
【授業科目】					
科目名等	英語科教育法	配当年次	2～4	<input type="checkbox"/> 必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	教員免許状の取得をめざす受講生が、教科教育に関する基本的な知識・情報について学ぶ。具体的には、まず、昨今の英語教育を取り巻く環境について学んだ後、学習指導要領の当該				

	<p>部分を読み解く。その後、外国語習得時の基本的な理論やこれまで実施されてきた主な教授法を概観する。そして最後に、測定や評価について学ぶ。</p> <p>また、基礎的な英語指導方法、授業の構成と展開について、理論の理解と実践演習を通して学ぶ。四技能の指導法、文法・語彙の指導法については、理論と演習を通して学び、授業の構成・展開については、授業ビデオ観察、指導案作成と模擬授業を通して学ぶ。</p> <p>この他、小中高の英語教育の課題についての理解を深め、英語教員として自立するために必要な知識・技能・見識を身につける。CAN-DOリストによる到達目標の設定、統合的な言語活動、パフォーマンス評価などのテーマについて実践的に学ぶ。</p>
成果・効果	<p>研究成果の教育への還元については、外国語教育という本学部の性質上、例えば教授法や教科書という形態での還元が顕著である。中・高等学校の文部科学省検定済教科書(Landmark、New Crown、One World等)の編集執筆はその一例である。</p>

【授業科目以外の取組】

該当なし。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	井上 典子教授ゼミ	配当年次	4	必修	選択	自由
概要	<p>地域貢献。堺市からの補助金を受け、堺市観光案内の英語版を作成。万博記念公園協会にもその活動が評価され、同公園の英語版ガイドも作成し、外国人観光客集客の活性化に尽力した¹⁸⁾。</p>					
成果・効果	<p>2019年度学長奨励表彰された。</p> <p>大学外での外国人観光客へのアンケート調査やインタビューといった実体験を取り入れた活動を通じて、観光への知識と理解を深めながら、英語運用能力を向上させることができる。</p>					

授業科目等	吉田 信介教授ゼミ	配当年次	4	必修	選択	自由
概要	<p>国際協力活動の啓発。『国際協力フェスティバル ～繋げよう！あなたのWOW（輪）を明日の国際協力へ～』¹⁹⁾を企画し、近畿圏の関連団体との意見交換を行った。</p>					
成果・効果	<p>国際協働のネットワーク作りを通して国際化に対する意識が高まった。</p>					

【授業科目以外の取組】

該当なし。

根拠資料	<p>11) 『大学要覧』(201頁)</p> <p>12) TOEFL ITPスコア (2017～2018年)</p> <p>13) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html</p> <p>14) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html</p> <p>15) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html</p> <p>16) スタディ・アブロード・プログラム各協定校MOU</p> <p>17) DD学位取得者累積情報</p> <p>18) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/pr/topics/2020/02/post_4899.html</p> <p>19) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/fl/news/faculty/2019/01/116_wow.html</p>
------	---

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください(例：秀の割合に対して相対評価を実施している等)。

本学部が所管する多くの科目では平常試験(平常成績による評価)を行っている。平常試験では授業への参加度を含む多角的な評価が行われている。また外国語科目においては、外部の外国語検定試験で取得した成績を単位として認める制度も設けている。

試験による成績評価、GPA、単位互換、単位認定の制度については、教育推進部を通じて全学的な取組を進めているため、大学全体の記述に委ねるが、本学部科目においては「秀」評価を出す割合を制限するなど評価の適性化を図り、毎年全教員に配布する『外国語学部授業科目の成績評価について』を通じて周知している²⁰⁾。また、スタディ・アブロード・プログラムの単位認定に関しては、留学先の教育内容を踏まえ、大学設置基準に基づいた時間数を適用して単位認定を行う仕組みについて審議を重ね、「スタディ・アブロード・プログラムの単位認定に関する申し合わせ」²¹⁾を作成している。この申し合わせに基づき、留学先大学が発行する成績表 (transcript) を基礎に厳正な単位認定を行っている。

卒業・修了要件の明示方法 『大学要覧』²²⁾

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

- 根拠資料
- 20) 外国語学部授業科目の成績評価について
 - 21) スタディ・アブロード・プログラムの単位認定に関する申し合わせ
 - 22) 『大学要覧』(198頁)

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名 外国語検定試験スコア推移表、成績不良者指導

ツール名称	外国語検定試験スコア推移表
学習成果の測定・把握方法	入学時、スタディ・アブロード・プログラム帰国時、4年次の卒業前にTOEFL ITP、中国語検定試験を実施している。これによりSA留学に際しての学力確認や、4年間での外国語能力の推移を測定している。
評価方法	教授会を通じて全専任教員が外国語検定試験スコア推移表を確認し、指導に役立てている。

ツール名称	成績不良者指導
学習成果の測定・把握方法	GPA、修得単位数、外国語検定試験のスコアを、学年ごとにモニタリングする ²³⁾ 。
評価方法	基準値に達していない学生に対しては、1・2年次生には学部執行部教員、3・4年次生にはゼミ担当教員が個人面談をして、成績改善に取り組んでいる。

- 根拠資料 23) 外国語学部 成績不良者基準および指導に関する申し合わせ

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

学部理念・目標の検証、「入学者受入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「学位授与の方針」やスタディ・アブロード・プログラムとカリキュラムとの整合性、時代の要請に的確に対応できているかなどについて継続的に点検作業を進めている。例えば、教授会に教育推進部スタッフを招き、卒業時調査の結果について報告を受けるとともに、課題について議論を行うなどしている。さらに本学部の諸委員会では、検証と改善の具体的な実施方針や、実施する上での問題点を議論し、これを踏まえた学部執行部での議論を経て改善策を検討するなど、議論の道筋を明確にしている。この仕組みをより洗練させ、時代のニーズにも即応できるように継続的に点検・改訂していく。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例(例：新カリキュラムの策定など)があれば記述してください。

2013年度より日本語教師養成講座を設置し、所定の科目から27単位を修得した者に対して、「日本語教師養成講座修了証書」を発行する制度を構築した。また、学生の国際化を促進するために、2018年度より留学生編入学制度を導入している²⁴⁾。

- 根拠資料 24) 『入試ガイド2020』(65頁)

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>(1) 2年次に行う必修のスタディ・アブロード (SA) では、2010年度に学部1期生が提携大学5校に留学して以来²⁵⁾ プログラムを拡充し2020年度は主専攻言語 (英語・中国語) を公用語とする国からは提携大学12校 (米: 4、英: 3、豪: 1、加: 1、ニュージーランド: 1、中国: 2) に加えて、主専攻言語圏とは異なる国で学ぶクロス留学制度も整えている (例えば、韓国の大学で英語と朝鮮語を学ぶ)。クロス留学先は四つの提携大学 (韓国、台湾、キルギス、ドイツ) から選べる²⁶⁾。</p> <p>(2) 留学中の学習相談に対応するために本学部専任教員と留学先の専従スタッフを配置しており、留学全体をサポートするSA (スタディ・アブロード) 支援センターを設置している。</p> <p>(3) 全体のカリキュラムを有機的に構築して、高度な外国語の運用力を生かせるような専門教育に取り組み、「外国語のプロフェッショナル」の養成に努めている。</p> <p>(4) 3年次秋学期から卒業時まで行うゼミ (専門演習、卒業演習) では、本学部の教育課程の集大成として全学生が論文などの具体的な卒業プロダクトを生み出している。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>(1) 初年次にスタディ・アブロード・プレパレーションを開講して事前準備を周到に行っている。また、全学生が寮生活かホームステイをすることで、現地での人との交流を活発に行えるようにして、その国の文化や歴史、考え方や生活習慣を体験できるようにしている。</p> <p>(2) SA委員会が中心となって、SA支援センターとの連携を深めながら教育効果を高められるよう努めていく。</p> <p>(3) 専門演習と卒業演習では、ゼミ生同士が親密な関係を構築し、教員による細やかな指導を可能とするために、定員制を採用している。7～8名程度の少人数クラスを継続して、教育の質を保証していく。</p> <p>(4) ゼミ選考では、事前に全学生を対象とした綿密なガイダンスを行い、さらに希望教員との個人面談の機会も提供し、学生が希望するゼミを選べるよう継続的にサポートしている。</p>	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	SA委員会、学務委員会、教授会
根拠資料	25) 『関西大学外国語学部創設10周年記念誌』(22頁) 26) 留学先の決定について
問題点	
<p>(1) クロス留学では、プラスワン外国語科目 (ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、朝鮮語) として提供している言語圏のうち、2020年時点ではフランス語とスペイン語がまだ実現できていない。</p> <p>(2) 留学中の学費は当該年度の本学の学費を充当することとなっているものの、留学先の大学の学費や生活費などには幅があり、学生が実際に負担する金額に幅が生じている。そのために、学生が行きたい大学を選びにくくなることもある状況になっている。</p> <p>(3) 留学生編入学制度を2018年度より導入しているが、これまで3名を受け入れた³⁰⁾ のみで、十分な成果が上がっているとは言えない。</p> <p>(4) 本学部は「外国語のプロフェッショナル」の育成を目標としているが、その内容が明確に示されているとは言えない。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>(1) クロス留学では、フランスの提携校が決まり、2021年度から学生を派遣できる予定である。スペイン語圏へのクロス留学については、実現に向けて引き続き検討を続けていく。</p> <p>(2) 国により物価の格差があるため根本的な改善は困難であるが、2012年度から独立行政法人日本学生支援機構「海外留学支援制度 (協定派遣)」を通じて、多くの学生が給付を受けている。今後も継続して奨学金により学生の希望が叶うようサポートしていく。</p> <p>(3) 本学と提携がある大学を中心に広報活動を幅広く展開していく。</p> <p>(4) 高度な外国語力を持つだけでは「外国語のプロフェッショナル」とは言えないので、多文化共生・異文化理解の姿勢と問題解決能力、多面的思考力、批判的能力の涵養を促す教育をさらに充実させ、外国語力を使って何ができるのかを具体化できるよう努めていく。</p>	

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	SA委員会、教授会
根拠資料	30) 『データブック2020』（199頁）
全体のまとめ	
<p>「外国語のプロフェッショナル」の育成を目標として、学部の教育目的、スタディ・アブロードの教育内容、学部の専門教育の内容の有機的関連性を確認の上、五つの履修プログラムにおける専門教育の内容を整備してきた。その上で、明確な学位授与の方針に適合した、教育課程及びその内容・方法を明示し、その適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上をめざしている。</p> <p>学部の教育課程の中で重要な位置を占める、全員必修のスタディ・アブロード・プログラムにおいては、年々、その実績・効果の向上を見て取ることができる。2010年度に学部1期生が提携大学5校に留学して以来、このプログラムの拡充をめざし、2020年度の提携大学は16校となっている。このうち4校は英語を公用語としない国（韓国、台湾、キルギス、ドイツ）に位置し、クロス留学の対象校となっている。クロス留学では、国際語としての英語を学びながら、それぞれ朝鮮語、中国語、ロシア語、ドイツ語など現地の言語と文化を、授業と生活を通じて深く学ぶことができるプログラムである。高度な英語力に加えて、他の外国語にも精通した人材養成をめざしている。本学部の教育方針を実現できる提携大学を確保し維持するのは容易ではないが、提携先の大学が提供する教育プログラムを常に点検し、最適なプログラムが提供されるよう努めている。</p> <p>ダブル・ディグリー・プログラムについては、入学時オリエンテーションやスタディ・アブロード説明会に加え、紹介冊子や本学部HPを利用して周知に努めてきたところ、これまで累計で31名の学生がこのプログラムに参加しており（2019年度時点で22名が学位を取得）、成果を上げている。</p> <p>以上のように、海外と直接関わるプログラムを核としながら、4年間を通じて獲得した教養・専門領域の知識と体験を大いに活用し、世界の状況を適切に把握し日本の立場を世界に発信できる能力を持った人材を育成している。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以 上

基準5 学生の受け入れ

外国語学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部では、入学者受入れの方針を次のとおり明示している。

「外国語」を切り口に時代と社会に向き合い、国際社会のフロントランナーとなり得る人材を育成するという本学部の理念に賛同し、本学部での勉学を強く希望する者を選抜する。本学部が新入生として求めている人物像は、高等学校において、教科内容の十分な理解を基盤に、思考力及び日本語を書く力を身に付けた者、その上に外国語の高度な運用能力を身に付け、外国語を通して新たな知識を吸収し、国際的な諸問題についての理解を深めようとする者である。加えて、多文化の理解を深める上で基礎となる地歴・公民についても潤沢な知識ベースを持つことが期待される。さらに本学部ではスタディ・アブロードを必修としていることから、さまざまな文化的背景を持った人々と直接接する体験に意欲のある者を求める。また環境の変化に対応できる柔軟性と、コミュニケーションに対する積極性も強く望まれる。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【学部】 ¹⁾
CP 1 (1) 教養教育	AP 1 高等学校の教育課程を通じて学ぶ知識、技能を十分に習得している。特に外国語、国語、地理歴史、公民などの学習を通して、外国語及び日本語の高度な運用能力を身につけ、多文化の理解を深めるうえでの基礎的知識を有している。
CP 1 (2) 専門教育	AP 2 外国語を通して新たな知識を吸収し、国際的な諸問題についての理解を深めようとする「考動力」の基盤を持っている。さらに本学部ではスタディ・アブロードを必修としていることから、様々な文化的背景を持った人々と直接接する体験に強い意欲を持つとともに、環境の変化に対応できる柔軟性や、コミュニケーションに対する積極性など、「生きる力」につながる資質や態度を有している。 AP 3 「外国語」を切り口に時代と社会に向き合い、グローバル社会のフロントランナーとなるために必要な学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)

本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

学部の入学者受入れの方針と整合性のある学生の受入れを行うべく、一般入試 (センター利用入試を含む)、推薦入試 (推薦指定校、高大接続パイロット校)、SF入試、A0入試、併設校卒業見込者特別推薦入試、併設校卒業見込者入試での多様な入学選抜制度を実施し、受験生に対して公平な機会を保障している。学生募集広報は、大学HP、各年度発行の刊行物、進学相談会、学部説明会、オープンキャンパスで実施している。また、指定校制推薦入学において中国語枠として指定している高校を中心に高校訪問を実施し、学生募集を行っている。

一般入試では、学部個別日程として、3教科型入試 (英語・国語・地歴、公民または数学の3科目) を2回、全学部日程として、2教科型 (英語・国語の2科目) を2回、後期日程として、1教科型 (英語1科目) を1回実施

している（2021年度入試からは変更される）。さらに、大学入試センター利用入試を2010年度より実施し、出願期間に応じて、毎年前期、中期、後期の三つの日程で行っている。また、一般入試、センター利用入試以外の多様な選抜制度においても、出願資格に全体の評定平均値かつ外国語の評定平均値の数値的条件、もしくはこれらに相当する出願資格を示し、さらにエッセイ試験、外国語運用能力が必要となる面接などを実施し、ループリックによる評価を行い、受験生が大学教育を受けるための能力・適性などを備えているかどうかを判定している。

一般入試ならびに多様な入学者選抜の可否判定に関しては、透明性の確保に最善を務めている。全入学者選抜制度において、学部執行部全員が可否判定の場に立ち会い、総合的な判断を下した後、査定教授会を開催、得点データや査定資料の説明を行った上で審議・決定している。各入試方法において、疾病、負傷や障がいなどのために、入学試験受験上の配慮や、就学上の配慮を希望する受験生については、その程度に応じて受験時や入学後の学習環境において、可能な限り配慮措置を講じるため、出願に先立ち、入試センターに申し出るよう入学試験要項に明示している。学習環境に配慮が必要な場合には、学生相談・支援センターと連携して、就学上の配慮について受験生と事前に相談する体制を整えている。

これらすべての入試制度は、外国語を通して新たな知識を吸収し、国際的な諸問題についての理解を深めようとする「考動力」を有し、さまざまな文化的背景を持った人々と直接接触する体験に強い意欲を持つとともに、環境の変化に対応できる柔軟性や、コミュニケーションに対する積極性など、「生きる力」につながる資質や態度を有している（入学者受入れの方針2）²⁾ ほか、「外国語」を切り口に時代と社会に向き合い、グローバル社会のフロントランナーとなるために必要な学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている者（入学者受入れの方針3）²⁾ を選抜するように策定している。

公正な入学者選抜を実施しているか。 はい いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料 2) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

本学部における2017～2020年度志願者数、合格者数、入学者数ならびに入学定員に対する入学者の割合を以下に示している³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾。

	2017	2018	2019	2020
志願者	3,511	3,785	4,033	3,509
合格者	602	527	535	551
入学者	182	189	164	178
入学定員	165	165	165	165
入学定員に対する入学者の割合	1.10	1.15	0.99	1.08

2020年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合などについて以下に示している。

[収容定員に対する在籍学生数の割合（2020.5.1現在）]⁷⁾

学部	入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数 (A)	うち編入 学生数 (C)	総数 (B)	うち編入 学生数 (D)			1年次	2年次	3年次	4年次	
									学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
外国語	165	—	660	—	715	—	1.08	—	178	162	191	184	12

本学部は2009年に設置され、直近では、2018年度の定員は660名、在籍学生数は735名、在籍学生数比率は1.11、2019年度の定員は660名、在籍学生数は705名、在籍学生数比率は1.07、2020年度の定員は660名、在籍学生数は715名、在籍学生数比率は1.08であった⁷⁾⁸⁾⁹⁾。可否判定に際しては、近隣大学での外国語学部、国際学部などの動向などの情報を収集し、さらに受験者動向に詳しい講師を招き説明を受けるなど、本学部をめざす受験者像の把握に努め

た。また、合否判定に関しては、2009年度開設時より蓄積されたデータに基づき、全体的に入学者比率が適切な範囲に収まるような定着予想率について学部執行部で慎重な審議を重ね、教授会で審議・了承を得ることによって判定を行っている。このように、適切な定員管理を厳密に行える体制やプロセスを、学部設置以来、本学部では構築してきている。

なお、本学部の主なクラスは少人数制を導入しているため、定員に対する在籍学生数の過剰がある年度に関しては、クラス数を増加することにより対応した。

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

項目	2017 ³⁾¹⁰⁾	2018 ⁴⁾⁸⁾	2019 ⁵⁾⁹⁾	2020 ⁶⁾⁷⁾
入学者 (A)	182	189	164	178
入学定員 (B)	165	165	165	165
B/A	1.10	1.15	0.99	1.08
在籍学生数 (C)	724	735	705	715
収容定員 (D)	660	660	660	660
C/D	1.10	1.11	1.07	1.08
編入学生数 (E) ※1	-	0	0	3
編入学定員 (F) ※2	-	-	-	-
E/F	-	-	-	-

※1：編入学生については2018年度より受け入れ開始 ※2：外国語学部における編入学定員は若干名

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 3) 『データブック2017』(181頁)
 - 4) 『データブック2018』(179頁)
 - 5) 『データブック2019』(181頁)
 - 6) 『データブック2020』(183頁)
 - 7) 『データブック2020』(170頁)
 - 8) 『データブック2018』(166頁)
 - 9) 『データブック2019』(168頁)
 - 10) 『データブック2017』(168頁)

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入学者選抜は、入学者受入れの方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについては、学部入試・広報委員会が後述の項目について検証を実施し、その結果を学部執行部に報告している。また、分析されたデータは、新たにより公正かつ適切な学生の受入れ方法を審議する際の検討資料の一部として活用している¹¹⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

- 根拠資料 11) IR調査結果

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本学部が設置された2009年から2013年度までの入学定員は150名、2014年度以降の入学定員165名に対して志願者数が開設時の2009年から平均して継続的に増加しており¹²⁾¹³⁾¹⁴⁾、学生募集は適切に行われていると判断できる。これは、入試広報委員会をはじめ、学部執行部を中心とした継続的な広報活動の成果である。検証の成果である入試形態別の成績分析の結果は、一般入試における前期日程と後期日程間の定員配分の検討、各種入試の存続・廃止の検討及び募集人員の検討、併設校へのフィードバックなどに効果的に使用されている。

(長所・特色に対する) 伸長方策	
今後さまざまなメディアを通じて入学者受入れの方針の周知に努め、それに沿った学生募集と入学者選抜を継続していく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部、入試広報委員会
根拠資料	12) 『データブック2013』（237頁） 13) 『データブック2018』（178～179頁） 14) 『データブック2020』（183頁）
問題点	
一般入試・大学入試センター試験を利用する入試の合否査定段階では、これまでのデータの蓄積を活用することによって安定した定着率予測を行うことができている。しかし、2021年度入試以降では、入試形態が大学全体で大きく変わってしまうため、これまでに蓄積したデータが活用できなくなってしまう。	
(問題点に対する) 改善方策	
今後、定着率予測の精度向上のためにデータの再蓄積を行っていくことによって、定員管理を進めていく予定である。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部、入試広報委員会
根拠資料	
全体のまとめ	
「外国語」を切り口に時代と社会に向き合い、国際社会のフロントランナーとなり得る人材を育成するという本学部の理念に賛同し、本学部での勉学を希望する者を新入生として選抜すべく、多様な入学選抜制度を実施し、受験生に対して公平な機会を保障している。収容定員に対する在籍学生数比率は、これまでの定着率データを蓄積・活用することで、概ね適切な範囲に収まっている。そして、大学が設けている基準に鑑みても、本学部は非常に高い水準にあると考えられる。今後は、18歳人口が減少していく中で、その高い水準を維持しながら、公正かつ適切な入学者選抜が実施されるよう、継続的なデータの收拾・分析を行い、各種委員会にて定期的に点検・評価・改善を行う。以上のことから、大学基準を充足していると言える。	

以 上

基準6 教員・教員組織

外国語学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。 はい いいえ

その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。 はい いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

・求める教員像

本学部では、大学として求める教員像を念頭に置き本学部の3ポリシーを理解し、研究領域において、「①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環を通して社会に貢献する能力を有する」教員を、あるべき教員像と定めている。

・編制方針

教員組織は、本学全体の編制方針に従い本学部での教育・研究領域の必要性に適合するよう、研究者や実務経験者を含む多様な教員構成とすることを編制方針として定めている。具体的には、外国語を切り口として国際社会で活躍する人材を育てるために、言語・教育・文化の研究という専門性を追求しつつ、スタディ・アブロード・プログラムを中軸とした、「言語コミュニケーション教育」「通訳翻訳」「異文化コミュニケーション」「言語分析」「地域言語」の五つの専門教育プログラムの中で、常に時代に即応した教育のあり方を探り、研究力・教育力・社会貢献力を実践していく、経験と実行力のある教員編制に配慮している。また、本学部の専門教育に加え、外国語教育学研究科の専門教育、あるいは全学共通の外国語科目でも力を発揮する教員を任用する方針を定めている¹⁾。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）
学内：教授会で周知
学外：本学HP（求める教員像）で公表
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料 1) 外国語学部が求める教員像および教員組織の編成方針

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。 はい いいえ

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。 はい いいえ

当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む） はい いいえ

女性教員数及び比率 20名（41.7%）

外国籍教員数及び比率 8名（16.6%）

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。 はい いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。

・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置

2020年度（5月1日現在）の本学部の専任教員は48名（内、教授38名）で、年齢構成は60歳以上が14名、50～59歳が16名、40歳～49歳が11名、30～39歳が7名、29歳以下が0名となっている²⁾。このように年齢構成のバランスに配慮した教員配置を実施しているが十分な改善には至っていないため、引き続き若年層教員の充実も図れるよう、採用時の努力³⁾を続ける。

・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比なども含む）

外国語の語種別の専任教員配置状況は、英語28名、ドイツ語2名、フランス語2名、スペイン語2名、ロシア語2名、中国語7名、朝鮮語2名、日本語3名である。外国人教員は8名で、専任教員の16.6%を占めている⁴⁾。

また、女性教員⁵⁾は、専任教員48名中、41.7%に相当する20名を数えるが、今後も可能な限り多様な人材の採用をめざす。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。 はい いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

初年次教育の根幹をなす「基礎演習」については専任教員の担当が、専門教育の根幹をなす「専門演習」と「卒業演習」については、専任の教授の担当が義務付けられている⁶⁾。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

・教員の授業担当負担への適切な配慮

本学部（収容定員660名）だけを見ると専任教員1人当たりの学生数は少なく見えるが、実際は本学部科目以外に、全学共通の外国語科目（各学部の卒業所要単位124単位中12～16単位相当分）の運営を行っている。例えば共通教養外国語科目において、それぞれ語種別に、授業担当者を選定し、担当曜日時限を調整するため、兼任講師との密接な連絡が不可欠だが、これは授業時間数には表れない専任教員の重要な責務である。

また、教職課程の外国語教科教育法科目、大学院の外国語教育学研究科科目やその他の全学関連業務（入試など）を担当していることを考えると専任教員数は決して十分なものとはいえない。専任教員の担当時間数⁷⁾は、2019年度では教授が平均15.2時間、准教授が14.8時間、2020年度では教授が平均15.2時間、准教授が15.4時間となっている。

また、本学部の必修となっているスタディ・アブロード・プログラムにおいては、想定内の教学や事務処理業務に加え、予想外の緊急連絡や問題解決のための業務が膨大である。スタディ・アブロード・プログラムについては、専任教員の補助を目的として、2012年5月以来、本学部事務室のそばに、SA支援センター⁸⁾が開設された。現在、業務委託という形で、外部から派遣されたスタッフ数名が常駐し、スタディ・アブロード・プログラム全般の相談窓口になっている。主な業務として、出発前の学生に対する説明会補助を行ったり、学生からのさまざまな相談に応じる窓口となったり、出発後は学生からの緊急連絡先の窓口の役目を果たしたりしている。SA支援センターができた分、専任教員の負担が軽減されることになったが、依然負担は大きいと、全学組織とも連携しながら、業務の適正化を図っている。

・学士課程における教養教育の運営体制

学部科目及び外国語科目の担当体制は、学務委員会・共通教養外国語委員会において編制し、「授業科目担任・時間数一覧」により教授会で確認する体制を取っている。外国語科目においては、外国語科目担当者連絡会を開き、専任教員が、教育内容の検討、到達目標の設定、共通教材の確認、兼任講師の支援を行う体制をとっている。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

- | | |
|------|--|
| 根拠資料 | 2) 『データブック2020』(31頁)
3) 2020年度教員公募要領
4) 2020年度外国語学部教員一覧表
5) 『データブック2020』(37頁)
6) 専門演習・卒業演習の担当に関する内規
7) 『データブック2020・2019』(43頁)
8) 本学部SA支援センターHP https://sa-shien.fl.kansai-u.ac.jp/Home/index.html |
|------|--|

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

教員の募集、採用に関する基準は、後述の内規、申し合わせに職位ごとに定められている。専任教員の任用（新任人事）については、退任者の専攻分野後任補充の形態を取っておらず、教育課程編成上の必要性に基づいた人事を行っている。任用の機会が生じた場合、まず各部会から人事委員会に教育課程上の必要性が示される。その後、人事委員会での議論を経て、教授会で審議・決定される。募集・採用は原則として公募によって行う（募集要項は本学部HP及び本学HPで公開されるほか、研究者人材データベース（JREC-IN）にも登録される）。候補者の選考は教授会で承認された選考委員会が候補者の履歴と業績審査、面接（含む模擬授業及び外国語の運用能力確認）に基づき行っている。

規程・申し合わせの名称	内容
外国語学部教員人事に関する教授会内規 ⁹⁾	教員人事の審議に関する必要な事項を定めている。
外国語学部人事委員会運営内規 ¹⁰⁾	人事委員会の職務・運営に関わる事項を定めている。
外国語学部専任教育職員選考に関する人事委員会申し合わせ ¹¹⁾	専任教育職員の選考に関して、その手順を定めている。
外国語学部昇任人事選考基準内規 ¹²⁾	昇任人事に関して、その選考基準に関して定めている。
外国語学部定年延長人事内規 ¹³⁾	定年延長人事に関して、その必要事項に関して定めている。
外国語学部定年延長人事に関する申合せ ¹⁴⁾	定年延長手続きに関して、その内容・手続きに関して定めている。
特別契約教授に関する外国語学部申合せ ¹⁵⁾	特別契約教授の任用に係る手続きに関して、その内容に関して定めている。

また本学部では、本学部教育に加え全学共通外国語科目を、特任外国語講師、兼任教員とともに担っているが、特任外国語講師・兼任教員の資格審査についても内規、申し合わせ¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾により適正に定められている。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> 9) 外国語学部教員人事に関する教授会内規 10) 外国語学部人事委員会運営内規 11) 外国語学部専任教育職員選考に関する人事委員会申し合わせ 12) 外国語学部昇任人事選考基準内規 13) 外国語学部定年延長人事内規 14) 外国語学部定年延長人事に関する申合せ 15) 特別契約教授に関する外国語学部申合せ 16) 外国語科目を担当する非常勤講師の任用基準 17) 特任外国語講師学内推薦についての申し合わせ事項 18) 特任外国語講師契約更新に関する申し合わせ
------	---

④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
-------------------------	---

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

本学部は、「Kandai Vision 150」¹⁹⁾において掲げた「高度な外国語運用能力と複眼的な視野、深い洞察力を持ち、「生きる力」に長けた「外国語のスペシャリスト」の育成というビジョンを念頭にFDを遂行している。具体的には、年に2度の特任外国語講師（英語）によるFDワークショップ、客員教授や招へい講演者の講演²⁰⁾、教養外国語科目担任者合同の「FD Meeting」である²¹⁾。これら恒常的FD活動に加え、学術講演会を2017年度は1回（7月1日）、2018年度、2019年度は各1回実施²²⁾した。FDの成果は、「外国語教育フォーラム」²³⁾（2019年廃刊）、本学部HP²⁴⁾及び学術情報システムのデータベース²⁵⁾で蓄積・公開されているほか、外部資金の獲得（研究教育費総額に占める科学研究費補助金の割合：2018年度47.3%、2019年度41.2%²⁶⁾）に反映されている。また、結果を、社会連携方針に従い²⁷⁾、国や地方公共団体の各種委員活動、市民講座や高校生・中学生対象のセミナー講師などの貢献で活用している。

学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
-------------------------------------	---

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

特になし。

根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> 19) 「Kandai Vision 150」(50頁) 20) 本学部各種講演会ポスター 21) FD Meetingポスター
------	--

	22) FD Meetingポスター 23) 外国語教育フォーラム https://www.kansai-u.ac.jp/fl/publication/forum.html#18 24) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/fl/ 25) 学術情報システム https://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp 26) 『データブック2020』(123頁) 27) 社会連携部HP (社会連携事例集) https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/index.html
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
<p>教員組織の適切性については、教授会及び人事委員会において点検・評価が行われている。新規任用人事において、点検・評価項目③で述べた方針と手続きに従い、年齢構成・男女比・国際性が考慮され、教員配置の適切性について点検及び改善への取組が行われている。具体的な取組として、本学部長の諮問を受けた人事委員会は、点検・評価項目②で示した年齢構成の検討を踏まえ、新規任用に際しては若手教員の採用を積極的に進め、特定の年齢層への傾きを緩和するよう改善を図っている。</p> <p>これらの議論の内容は、専任教員の年齢構成・男女構成・国際性の情報とともに、教授会において全構成員に示される。教授会においても、教員組織の適切性改善の方策について議論し、継続的に改善に取り組んでいる。また、適切性の維持のために、自己点検・評価委員会は教授会や人事委員会とは別途検証を行い、問題点があれば、その都度、学部執行部へ伝えるようにしている。</p> <p>なお、前述の点検・評価活動の成果として、本学学部組織において、本学部はもともと女性教員と外国人教員が多い教員組織²⁸⁾を実現している。</p>	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
特になし。	
根拠資料	28) 『データブック2020』(37頁)

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
点検・評価項目①の教員像に照らし、学部教育のFDについては、恒常的にワークショップ、セミナーを開催し、結果を蓄積・公開し、授業に還元する体制ができている。教養外国語教育についても2019年度より全語種を対象にした「FD Meeting」 ²⁹⁾ を開催し、一層の充実を図っている。この結果、教員の教育研究能力向上の機会が保証されている状態にあると言える。採用人事についても、点検・評価項目③で述べたように、既存分野の補充ではなく、もともと必要などころに必要な教員を配置する方針をとり、内規・申し合わせを整備した上で、公募制を採用しているため、高い透明性が確保されている。今後、カリキュラム改編などを行った際に、この制度の利点が大いに発揮されるものと考えられる。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
今後も引き続きこの方針に基づき、新規教員採用を継続することで、学生の学習ニーズに応えつつ安定した学部運営の実現を図っていく。	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	学部執行部・教授会
根拠資料	29) FD Meetingポスター
問題点	
年齢構成については改善されつつあるが、まだバランスを欠いていると言わざるを得ない ³⁰⁾ 。 既存の教員に対する点検・評価は、昇任人事を除くと、改善されつつあるが、まだ十分とは言えない。 本学部全学生の必修科目であるスタディ・アブロード・プログラムとの関連では、SA支援センターが開設されたことによって、教育職員や事務職員の負担が軽減され、組織の改善が進んでいるが、依然負担感が残っている。 担当時間数については、授業時間数に表れない膨大な業務 (全学外国語教育業務、教職課程業務、兼任講師との連絡調整業務、及び入試業務など) との関係の中で議論する必要がある。	

(問題点に対する) 改善方策	
<p>年齢構成に関しては、組織の継続性という観点から、年齢構成上のバランスに配慮した新規採用人事を継続しており、今後さらに偏りのない年齢構成を実現させていく。担当時間数についても、今後も関連部署との議論を重ねながら、適切な担当時間数及び業務内容になるよう、組織をあげて努力していく。</p> <p>研究面では、学術情報システムでの研究教育業績の定期的更新、「研究業績調査票」の提出を確実に履行させるシステムを構築するとともに、競争的資金の獲得をより一層推奨していく。教育面では、FDと授業評価アンケートを通して、各教員が自らの授業について振り返ることを心がけるだけでなく、改善の方向性について小グループで議論するなどの組織的な改善方策を検討していく。</p> <p>SA関連業務については、SA支援センターのより一層の整備と適正な運用を図り、引き続き負担軽減を進めていく。担当時間数については、適切な担当時間数及び業務内容になるよう、組織をあげて努力していく。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部・教授会
根拠資料	30) 『データブック2020』(30頁)
全体のまとめ	
<p>前述したように、求められる教員像（含む、研究教育に対する必要な能力と姿勢）及び本学部の特色を反映した教員組織の編制方針が明確に示されており、任用、昇任、定年延長などに関する内規・申し合わせも適正に整備されているため、公正で透明な教員人事の遂行と教員組織の構築が可能となっている。この結果、年齢のバランスも徐々にではあるが是正され、女性教員や外国人教員の比率も着実に上昇している。加えて、FD活動が適正に実施されているため、教員の能力・資質改善の機会も保証されている。点検・評価活動も適切に実施されており、これに伴い、問題点と改善の方向性も把握されている。以上より判断して、大学基準を充足していると言える。</p> <p>今後の展望としては、教員組織の年齢層の偏りをさらに是正するとともに、FD活動については、例えば「基礎演習」のような基礎科目にも展開するなど、より実体のあるものにしていく。また、適切な担当時間数及び業務内容になるよう、教育推進部とも協議しながら努力を続けていく。</p>	

以 上

基準11 研究活動

外国語学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本学部の教員の研究業績は、2017年5月～2018年4月においては、著書（学術書単著）5冊、著書（学術書共同執筆）18冊、論文（査読付）46編（内25編は国際誌）、論文（査読なし）17編となっている。また、関与する科研費（代表、分担を併せて）は新規・継続を併せると41件である。2018年5月～2019年4月においては、著書（学術書単著）9冊、著書（学術書共同執筆）13冊、論文（査読付）32編（内19編は国際誌）、論文（査読なし）17編となっている。また、関与する科研費（代表、分担を併せて）は新規・継続を併せると44件である。2019年5月～2020年4月においては、著書（学術書単著）2冊、著書（学術書共同執筆）20冊、論文（査読付）27編（内17編は国際誌）、論文（査読なし）20編となっている。また、関与する科研費（代表、分担を併せて）は新規・継続を併せると50件である¹⁾。

※国内外の学会での活動状況

本学部の教員の学会への参加状況は、2017年5月～2018年4月においては、国際学会（シンポジウム・講演会）での発表者38名、国内学会（全国大会）での発表者25名となっており、このほか学術関係の招へい講演が37件ある。2018年5月～2019年4月においては、国際学会（シンポジウム・講演会）での発表者42名、国内学会（全国大会）での発表者28名となっており、このほか学術関係の招へい講演が38件ある。2019年5月～2020年4月においては、国際学会（シンポジウム・講演会）での発表者40名、国内学会（全国大会）での発表者16名となっており、このほか学術関係の招へい講演が40件ある¹⁾。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

教員の相当数が市民講座や教育委員会などによる研修の講師、スピーチコンテストの審査員、各種奨学金の審査員、地方自治体の国際交流協会理事などを委託されているほか、小中高の検定教科書の編纂、外国語を通じた地域振興プロジェクト²⁾等に関与している。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

2018・2019年度に外国語教育研究科において文化庁「日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業」に採択された。今後は、より質の高い日本語教師養成プログラムを提供するため、既存カリキュラムの見直しをはじめ、新たな教材開発とその検証、拡充したプログラムの実施と評価に取り組む所存である³⁾。

※附置研究所と大学との関係

本学に設置されている複数の研究機関に、複数名の教員が研究員として参加している。具体的には、東西学術研究所の言語接触研究班に4名、西洋文学における振興とノンフィクション研究班に2名の教員が参加しており、人権問題研究室の人種・民族問題研究班に1名の教員が参加している⁴⁾⁵⁾。

根拠資料

- 1) 自己点検・評価報告書に係る「研究業績調査票」
- 2) Suita City Guide Map
- 3) 外国語教育学研究科HP
<https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/news/graduate/2019/04/2019.html>
- 4) 東西学術研究所HP <https://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/index.html>
- 5) 人権問題研究室HP <https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/>

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本学部の教員は特に外国語運用能力に長け、また国境を超えた人的ネットワークも豊富に構築し、それを強みとした研究活動を持続しており、まさに国際化・グローバル化にふさわしい内容となっている。このことは本学部の知名度とも相関しており、本学の強みの一つとして積極的にアピールしてよいと考える。具体的には、継続的な研

究活動以外に、国際誌での成果公刊、国際学会（招へいシンポジウム・招へい講演）での研究発表が多いこと、フルブライト奨学金の審査員、国際研究誌の編集委員・査読委員などの役職を務めていることが挙げられる。

また、社会の関心の深い分野・研究成果を社会に還元しやすい分野の研究者が多いことから、学術誌や学会での研究成果の公表以外に、広く社会貢献に繋がる多様な業績を挙げていることも特徴である。

（長所・特色に対する）伸長方策

研究成果を社会貢献に結びつけた業績を評価するため、本学部では、大学院担当資格の審査においては、30項目に及ぶ業績評価項目を設定している⁶⁾。審査にこのような項目が設定されていることは、学部・研究科として多様な業績を認める姿勢の積極的な表明であり、このことが特に若手の構成員の研究活動に一定の指針を与えていると考えられる。現状の取組を今後も継続していく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

外国語教育学研究科委員会

根拠資料

6) 外国語教育学研究科 博士課程前期課程演習担当教員認定に関する内規、
外国語教育学研究科 博士課程後期課程科目担当教員認定に関する内規

問題点

前述で本学部全体としての研究活動は多くの成果を挙げていると述べたが、定期的に学術書の刊行をし、年に複数編の論文を発表する構成員もいる一方、そのような形での業績が十分でない構成員がいることも事実である。

（問題点に対する）改善方策

研究活動に関しては、科学研究費の採択数・継続数、著書・論文などの出版数、国際学会・国内学会での発表数、講演などへの招へい数などを指標として、その成果を構成員に定期的（年1回）に報告させ、現状を把握しながら、指標の数値がさらに増加するよう、適切なアドバイスを与える仕組みの構築をめざし取り組んでいる。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

本学部教授会

根拠資料

全体のまとめ

本学部・研究科構成員の研究成果は論文などの研究成果の発表状況、学会での活動状況、また各種研究助成の獲得といった面において、概ね良好な状態であり、学界においても評価を得ていると判断している。

本学は、学是「学の実化」を踏まえ、全体の将来像として「多様性の時代を、関西大学はいかに生き抜き、先導すべきか」をテーマに掲げ、また研究面では「学の真価を問われる時代に、関西大学はどんな知を提示できるか」と問うている。卓越した外国語運用能力と高度の異文化理解を背景にした本学部・研究科の特色は、このことに適ったものであり、多様な文化とその価値観を尊重し、柔軟かつ幅広い視野で物事を捉え、「考動力」と「革新力」をもって新たな世界を切り拓こうとする強い意志をもった人材を輩出するという理念の実現のため本学部・研究科総体として今後も研鑽を積み重ねていくべきであると考えている。

総じていえば、本学部・研究科構成員の研究成果は学界においても評価を得ていると判断している。今後は一層、外部資金獲得や研究成果の国際的な公開を推し進めていくべきであると考えている。

以上

人間健康学部

第Ⅱ編 人間健康学部 目次

1 理念・目的	323
4 教育課程・学習成果	325
5 学生の受け入れ	333
6 教員・教員組織	337
11 研究活動	341

基準1 理念・目的
人間健康学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
学部	本学部は、人間生活における健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育を行い、人間と健康に関する総合的な専門性を持つ人材を育成することを目的とする ¹⁾ 。
根拠資料	1) 学則（第2条の2第8項）
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	本学部の目的は学則第2条の2第8項において定められており、本学HP ²⁾ 、『大学要覧』 ³⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 3) 『大学要覧』（26頁）
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
学部のビジョン ⁴⁾	日本は世界史上前例のない超高齢化・超少子化がもたらす多種多様な問題によって深刻な危機を迎えている。本学部は遠い未来を見すえながら、そうした問題を解決し、「一億総健康社会」を「健康」と「健幸」の両面から実現するための政策を企画・立案できる人材を育成すること、またそのための基盤となる教育・研究を推進することを目標としている。
学部の政策目標 ⁴⁾	1. 教育：地域社会との連携による実践教育の導入を特色とした「理論と実践の融合を図る教育」 2. 研究の推進：スポーツと福祉が融合した研究、福祉とユーモアが融合した研究といった新たな研究領域の開拓及び推進。堺市との地域連携による実践研究の推進。 3. 人材の多様性と質の担保を兼ね備えた入試制度：育てる人材の多様性を確保しながらも、本学部の教育内容をより深く理解できる、質の高い学生を受け入れられる体制の整備。 4. 国際化：海外実習プログラム「国際健康福祉実習」によるグローバル人材の育成。 5. 社会貢献：「堺市と関西大学との地域連携協力資金」を活用した地域貢献事業の展開と充実 6. 組織運営：教員のユニークな研究・教育能力を十分に活かせるよう、現在の「スポーツ」「福祉」の二つのコース及び「ユーモア学プログラム」について見直しを行い、新たなコース編成へ学部の教育課程を再構築する。
中期行動計画（2017～2020年度該当分） ⁵⁾	
標題	堺市の課題解決および教育・研究活動の充実に向けた連携事業の展開
期間	2017年4月～2022年3月
概要	20年間実施する堺市との地域連携事業において、2020年度以降も堺市と共同し連携事業を展開する。 ①地域の健康づくりへの貢献、②産学官連携事業を通じての地域の人材育成や課題解決、③学生ボランティアの派遣を通じて堺市と本学との「知の循環システム」を更に発展させる。
備考	
標題	教育・研究環境整備を目的とした施設・設備改善の推進
期間	2017年4月～2022年3月
概要	堺キャンパスにおける正課授業・実習及び課外活動に必要な施設の整備を行い、教育・研究の充実を図る。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。		はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。		
政策目標の達成に向けて取り組んでいる。進捗状況は概ね計画通りであり、順調に進捗していると評価できる。		
根拠資料	4) 「Kandai Vision 150」(52頁) 5) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表	

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	
はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	
はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本学部では、本学の理念・目的に即した形で学部独自の教育研究上の目的を設定している。また、その教育研究上の目的については、学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やWebサイトで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。その実現に当たっては、中期行動計画や「Kandai Vision 150」の下で定めた本学部の政策目標の達成に向けた各種取組を確実に進めている。</p> <p>以上のことから、本学部は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしていると考えられる。</p>	

以 上

基準4 教育課程・学習成果

人間健康学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部の教育研究上の目的は、「学則」2条の2に「人間生活における健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育を行い、人間と健康に関する総合的な専門性を持つ人材を育成することを目的とする¹⁾と定めている。この教育研究上の目的に基づき、学位授与の方針²⁾を明示し、HP等において公表している。本学部の学位授与の方針では、教育研究上の目的が人間と健康に関する総合的な専門性をもつ人材育成であることを踏まえ、人間の健康と健幸についての専門的知識や技能を習得し、それらを社会で応用できる「考動力」と主体的に社会的課題に取り組む力などの当該学位にふさわしい学習成果を明示し、適切な設定を行っている。

学位授与方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 学則（第2条の2第8項）
- 2) 本学部HP（学部の理念・目的） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/outline/purpose.html

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係については、以下のように示すことができる³⁾⁴⁾。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1)イ 社会で活躍するために必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群や実践科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。 CP 1 (2)ア 人間健康学の体系的な知識を幅広く学ぶ「基礎科目」を通して、専門的な学びへの転換を図る。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1)ア 体験学習を取り入れた少人数教育（「スタディスキルゼミ」）を用いて、学習態度の醸成とコミュニケーションスキルの獲得を目指す。 CP 1 (2)イ 2年次からは「スポーツと健康コース」または「福祉と健康コース」に所属し、さらに専門性を深め、総合的なアプローチの視点を身につけるための「応用科目」（各コース共通、各コース別）を置く。また2コースを有機的に連携させることを目的とした「連携科目」を置き、実践的な学びを深める。 CP 1 (2)ウ 健康への好影響が実証されている「笑い」について、多角的にアプローチする「ユーモア学プログラム」を置き、人間の健康を多角的にとらえることを学ぶ。 CP 1 (2)エ 上記科目で学び得たものを実際的な研究テーマとして設定し、少人数指導によりきめ細かい指導のもとに課題を探究する「演習科目」、専門資格取得のための「選択科目」および「自由科目」に分けられ、基礎から応用への学びが連続する段階的な教育体系としている。

DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (1)ウ 異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、および外国語によるコミュニケーション力を育成する。 CP 1 (2)オ 本学部の教育の要であり、必修となっている「演習科目」では、導入演習(1年次)、基礎演習(2年次)、専門演習(3年次)、卒業演習(4年次)を設置し、アカデミックスキルの獲得から専門性の応用まで、一貫した少人数指導を行っている。4年次の卒業演習においては、卒業論文もしくは卒業研究のいずれかを課題とし、学生の個別の研究テーマにもとづく論文指導や卒業制作、研究発表のための指導を行う。
------------------	---

教育課程の編成・実施方針の公表方法(媒体)	本学HP(関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
-----------------------	---

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	3) 本学部HP(教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/outline/policy.html 4) 本学部HP(カリキュラム) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/education/curriculum.html
------	---

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程(科目群、授業科目等)にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程(科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【学部】		教育課程 (科目群、授業科目等)	
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 体験学習を取り入れた少人数教育(「スタディスキルゼミ」)を用いて、学習態度の醸成とコミュニケーションスキルの獲得を目指す。	基礎科目群
		イ 社会で活躍するために必要な広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育として自己形成科目群や実践科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。	自己形成科目群
		ウ 異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、および外国語によるコミュニケーション力を育成する。	グローバル科目群
	(2) 専門教育	ア 人間健康学の体系的な知識を幅広く学ぶ科目群であり、専門的な学びへの転換を図る。	基礎科目群
		イ 2年次から「スポーツと健康コース」または「福祉と健康コース」に分属し、さらに専門性を深め、総合的なアプローチの視点を身につけるための「応用科目」を置く。また2コースを有機的に連携させることを目的とした「連携科目」を置き、実践的な学びを深める。	応用科目群 連携科目
		ウ 健康への好影響が実証されている「笑い」について、多角的にアプローチする「ユーモア学プログラム」を置き、人間の健康を多角的にとらえることを学ぶ。	応用科目群
	エ 上記科目で学び得たものを実際の研究テーマとして設定し、少人数指導によりきめ細かい指導のもとに課題を探究する「演習科目」、専門資格取得のための「選択科目」および「自由科目」に分けられ、基礎から応用への学びが連続する段階的な教育体系としている。	演習科目群 選択科目群 自由科目群	

<p>オ 本学部の教育の要であり、必修となっている「演習科目」では、導入演習（1年次）、基礎演習（2年次）、専門演習（3年次）、卒業演習（4年次）を設置し、アカデミックスキルの獲得から専門性の応用まで、一貫した少人数指導を行っている。4年次の卒業演習においては、卒業論文もしくは卒業研究のいずれかを課題とし、学生の個別の研究テーマにもとづく論文指導や卒業制作、研究発表のための指導を行う。</p>	<p>演習科目群</p>
--	--------------

以上の内容については、『大学要覧』や本学部HPなどで説明されている⁵⁾⁶⁾。

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

本学部は「スポーツと健康コース」と「福祉と健康コース」を擁しているが、「コース別科目」は二つのコースに沿って区分される。加えて、両コースに所属しながらさらに興味を深めるために履修できるカリキュラムとして「ユーモア学プログラム」がある⁷⁾。

「スポーツと健康コース」では、基礎科目で習得した学びを応用できる能力を身につけるために、より専門性の高いスポーツや健康に関する科目を配置している。必修科目である「スポーツ運動学」、「スポーツ社会学」のほか、「スポーツ経営学」、「スポーツ医学」、「スポーツ感性学」、「スポーツ文化論」、「地域スポーツデザイン論」などの実践性のある科目を開設している。

「福祉と健康コース」では、人間の健康のあり方や社会福祉に関する基礎知識と実践的なアプローチを学ぶために、「子ども家庭福祉論」、「高齢者福祉論」、「福祉行財政と福祉計画」などの社会福祉の制度に関する科目、及び社会福祉の実践理論科目である「ソーシャルワークⅢ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ」を配置している。

「ユーモア学プログラム」では「ユーモア学入門」をはじめ、「笑い与健康」、「笑いの文学」、「ユーモアコミュニケーション論」などの健康への好影響が実証されている「笑い」について、多角的にアプローチできる科目を配置している。

以上のように、各コースは、コースの専門性の高い科目を設置し、それぞれの特色に合わせた専門科目の学びを提供している。

<p>教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮</p>	<p>カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』</p>
----------------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

本学部では、初年次教育の実施において導入教育の充実に取り組んでいる。「共通教養科目」の「スタディスキルゼミ」では少人数のクラスで、プロジェクトアドベンチャー施設⁸⁾を利用するなど、スタディスキルだけでなく、学生同士の人間関係の構築、コミュニケーション能力の育成、大学生としての学びの「構え」づくりといった、学生スキル習得の習得もめざしている。また、2014年度から開設した「導入演習」は、引き続き少人数クラス編成となっており、ライティングなどのアカデミックスキル教育を実施している。

「人間健康論」、「導入演習」、「スタディスキルゼミ」などを通して、専門教育への移行に必要な基礎知識とスキルの教授を行い、高校教育から大学教育への移行を円滑に進めるように取り組んでいる。基礎的な体験が不足していると言われる現代の学生に対し、初年次においてプロジェクトアドベンチャーなど体験型の学習形態を多く取り入れることで、専門教育における理論・知識の学習を単なる知識の蓄積にとどめず、実践へとつながるものとしている。

課外教育ではあるが、初年次教育の一環として、新入生が新しい環境で充実した学生生活を送るための基盤づくりをめざして、入学直後の4月にオリエンテーションキャンプを実施している。合宿形式で新入生、上級生、教職員が寝食を共にし、プロジェクトアドベンチャーなどの体験型学習やディスカッションを行っている（ただし、2020年4月は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、中止となっている⁹⁾）。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。				<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。					
科目名等	キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ	配当年次	2	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	キャリア設計能力を高め、自己理解に基づいてキャリアデザインを行うとともに、自己表現力を高め、来るべき就職活動等の選考に備えるものである。				
成果・効果	アセスメントツール、ワークシート、グループ討論などの課題を含めた授業を展開することで、受講生は、個々の人生及び社会における人間健康学の実践のためのスキルを身につけている。				
点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。				<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。					
見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）					
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		ナンバリング <input type="checkbox"/> カリキュラムマップ <input type="checkbox"/> カリキュラムツリー <input type="checkbox"/>			
		<input checked="" type="checkbox"/> 修正しない			
根拠資料	5) 『大学要覧（堺キャンパス）』（42頁） 6) 本学部HP（教育過程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/education/curriculum.html 7) 『大学要覧（堺キャンパス）』（26頁） 8) 本学部HP 施設・設備紹介 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/outline/institution.html 9) 本学部 初年次教育プログラム オリエンテーションキャンプ[行事予定表]				
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。					
履修科目登録の上限	1年次：48単位	2年次：48単位	3年次：48単位	4年次：48単位	
履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）	2年次：対象なし		3年次：対象なし	4年次：対象なし	
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。				<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながらか具体的に記述してください。					
シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者（組織・会議体）	コース会議、教務委員会		
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。					
以下、主に2019年度等のシラバスなどを参照して記す ¹⁰⁾ 。					
科目名等	スタディスキルゼミ及び導入演習	配当年次	1	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	初年次から学生が自ら考え、ディスカッションし、プレゼンテーションを行う発信型の授業を実践している。				
成果・効果	理論的学習だけでなく、アクティブラーニングを重視する人間健康学部の学生として、慣習的に身につけることが図られている。				
科目名等	基礎演習	配当年次	2	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	レポート作成やプレゼンテーション、専門能力向上のための教育を行っている。コース別で少人数クラスを設定しており、アカデミックスキルの向上だけでなく、各コースの専門に関連するアップデートな話題を取り上げて学びを深めている。				
成果・効果	3年次生以降の専門的な学びを主体的に進めていくための基礎となっている。				
※1 授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。					
学則第3条（収容定員等）において、「福祉と健康コース」の定員を80名と定めているが、これは、厚生労働省「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」などにおいて定められている、相談援助					

演習や相談援助実習指導（福祉実習指導）の定員（「実習演習科目を担当する教員の員数は、実習演習科目ごとにそれぞれ学生20人につき、1人以上とすること。」）を保証するためでもある。

【学部】履修指導等	入学前教育	新入生ガイダンス	補習授業	オフィス・アワー
成績不良者に対する面談・指導				

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

成績に関わらず必要に応じて実施している、社会福祉士養成課程の授業における個別の面談・指導。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているのかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ	配当年次	2・3	必修	選択	自由
概要	社会福祉士養成課程の科目の一部で、実習に向けた準備を行うものであるが、本学部、特に「福祉と健康コース」教員共通の第1の研究テーマである「ソーシャルワーク」の技法について、記録や報告書など福祉実践に係るさまざまな資料の作成、見学実習や、福祉利用者の生活史の聞き取りなどの授業を通じて学ぶ内容になっている。					
成果・効果	理論面と実証面だけでなく、実践面における本学部の研究成果を、教育に活かしている。					

【授業科目以外の取組】

例えば、堺市との地域連携事業の「福祉利用者の生活史の傾聴と地域福祉の推進」においても、前述の科目と連動させることで、本学学生が地域福祉推進のための利用者理解の知識と技術を習得することにとどまらず、一般市民などをも巻き込んだ新たな地域福祉社会の構築に貢献してきた¹¹⁾¹²⁾。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	相談援助演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	配当年次	2・3・4	必修	選択	自由
概要	社会福祉の援助方法、対人援助の基礎、福祉専門職の倫理と価値、社会福祉施設の種別と運営に関する演習や施設見学とそれに基づくグループディスカッションを行っている。その他、学内での車いす体験、高齢者体験やゲストスピーカーによる講義や福祉施設の実際を知るために第一線の福祉専門職者による講義等を実施している。					
成果・効果	福祉実習指導など、他の福祉と健康コースの科目と連動させて、実習やフィールドワークを重視することにより、実際的な支援プログラムの作成能力の開発とその能力の向上に効果をあげている。					

授業科目等	国際健康福祉実習	配当年次	2	必修	選択	自由
概要	グローバル社会が進展するなかで重要となる多文化社会のあり方の理解、国際的なウェルビーイングの理解の醸成を目指すものである。具体的には、ハワイまたはインドネシアの福祉施設などのフィールドワークを行うなかで、コミュニケーションの手段としての英語を基調としながら、現地語など多言語への理解、異文化への理解等とおして、国際人としての基礎の涵養をめざすものである。					
成果・効果	実社会として、ローカルのみならず、現地の生活に根ざした骨太のグローバル人材となるための基礎を構築し、それぞれのキャリアに生かしている。					

【授業科目以外の取組】

例えば「スポーツと健康コース」では、競技スポーツのみを対象とするのではなく、レクリエーションやジョギングなど生活スポーツにも着目し、市民の健康増進と生活設計に寄与する教育研究を行う。その一環として、堺市と本学との地域連携事業を介して、市民を対象とした公開授業や公開研修会を開催し、コミュニティスポーツの拠点として大学を広く市民に開放し、地域社会に開かれた実践プログラムを推進している¹³⁾。これらのプログラム活動は、学生が学部での学びを実践する場としての役割を果たしている。例えば、「楽しいんやさかい 大和川水辺の楽校」では、参加学生が体験学習法や救急安全法などを実践する場となっている。また、「ダンス・ワークショップ」では、参加する市民とともに学生も「コミュニケーション力」や「指導力」などを習得しており、学びの実践の場

として活用されている。さらに、高齢者向けの体操として本学部教員が考案した「堺コッカラ体操」も学生が参加し、指導力向上に役立っている¹⁴⁾¹⁵⁾。いずれも本学部で開講している「身体表現論」、「運動処方論」、「救急安全法」などの授業での知識を実践で応用するものである。これは、わが国の大学では極めてユニークな試みであり、教科カリキュラムにおいても、積極的に地域社会と連携し、多様な人々と交流する実践型教育研究を展開している。

根拠資料	10) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 11) 堺市と関西大学との地域連携事業企画書 12) 堺市と関西大学との地域連携事業報告書 13) 本学地域連携事例集 https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/partnership/case_list/ 14) 堺市と関西大学との地域連携事業企画書 15) 堺市と関西大学との地域連携事業報告書
------	--

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください(例: 秀の割合に対して相対評価を実施している等)。

学生から成績評価に対する疑問等があった場合に対して、出席状況、答案やレポート等、成績評価の基準となる根拠資料を明示し、説明を行うことで成績評価の透明性を確保している。

卒業・修了要件の明示方法	『大学要覧』において、学部にて4年<8学期以上>(8年<16学期>以内)在学し、124単位以上を修得した者に卒業を認め、卒業生には学士(健康学)の学位を与えると明記している ¹⁶⁾ 。
--------------	---

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

学位の授与については、本学部の卒業に必要な要件を「学則」及び「学位規程」により規定し、『大学要覧』にて詳細を明示している¹⁷⁾。

学部全体としての「卒業論文審査基準」は明示していない。その理由としては、「スポーツと健康コース」においては、卒業に必要な単位として「卒業論文」または「卒業研究」としており、統一的な基準を設定することが困難なためである。これは「人間健康学」が自然科学系から社会科学系、人文科学系までを含む学際的な領域で構成されていることが背景にある。「福祉と健康コース」においては、毎年配付する「卒業論文提出要領及び卒業論文採点基準」を明示し周知することで、ディプロマポリシーにそった卒業論文の水準を維持している¹⁸⁾¹⁹⁾。

根拠資料	16) 『大学要覧 (堺キャンパス)』 (28頁) 17) 『大学要覧 (堺キャンパス)』 (28～30頁) 18) 本学部福祉と健康コース 卒業論文提出要領及び卒業論文採点基準 19) 本学HP 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー (学部) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
------	---

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	パネル調査、卒業時調査、社会福祉士新卒合格率、関西大学高等教育研究
--	-----------------------------------

ツール名称	パネル調査 ²⁰⁾
学習成果の測定・把握方法	調査項目に学部独自の項目を組み込んでおり、学部の課題などの抽出に利用することを目的としている。
評価方法	人間健康学部卒業生対象アンケート調査結果

ツール名称	卒業時調査 ²¹⁾²²⁾
学習成果の測定・把握方法	全学部版に加えて、学部独自で卒業時調査を実施している。
評価方法	人間健康学部卒業生対象アンケート、「卒業時調査」全学版

ツール名称	社会福祉士国家試験学校別合格率 ²³⁾
学習成果の測定・把握方法	例年、全国で3割程度の合格率のところ、本学部福祉と健康コースの新卒の合格率は、例年、8割前後という高水準で推移している。
評価方法	社会福祉士新卒合格率
ツール名称	関西大学高等教育研究 ²⁴⁾
学習成果の測定・把握方法	導入演習の担当者を中心にして、ゼミ形式授業における発表活動の学習システム開発などを行っている。
評価方法	量的及び質的調査
根拠資料	20) 本学部 パネル調査の分析 21) 本学部卒業生対象アンケート調査結果 22) 学生アンケート (卒業時) 23) 社会福祉士国家試験学校別合格率 https://www.mhlw.go.jp/content/12004000/000607025.pdf 24) 本学高等教育研究HP https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/activity/pdf/kiyo_no.10_pdf/kiyo_no.10.pdf
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。	
<p>本学部では、学部の教育課程やその内容・方法の適切性について学部内に設置している教務委員会において検討している²⁵⁾。必要に応じて、教務委員会では、カリキュラムの見直しについて検討し、改善等について執行部に報告する仕組みとなっている。</p> <p>本学部の自己点検・評価委員会は、定期的に本学部の教育に関する活動状況や制度、組織等の運営状況について自己点検・評価を行っており、その結果については、学部長に報告している²⁶⁾。</p> <p>※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例(例：新カリキュラムの策定など)があれば記述してください。</p> <p>本学部では、教務委員会、執行部を中心として定期的に点検・評価を行い、カリキュラムの改善に取り組んできている。例えば、初年次教育における「スタディスキルゼミ」と「導入演習」については、学生アンケート²⁷⁾の結果などを検討しながら、専任担当者会議で両科目の教育内容の調整を続けている。2017年度から前期スタディスキルでは一人の教員が担当する担任制に改め、協同学習の意識を徹底するとともに、学生個々が大学4年間での学びの目標を明確化するようにしている。これにより本学部の課題であった一般・センター入試による入学生の脱落、成績不振の問題を解決することができ、2018年度の中途退学率が0.8%²⁸⁾²⁹⁾と本学全13学部中、最も低くなっているのは特筆すべき成果と考える。また、教授会に教学IRプロジェクトメンバーを招き、入学時調査の結果について報告を受けるとともに、課題について議論を行った。また直接評価と紐づけられるように、引き続き、入学時調査を記名で行っている³⁰⁾。学習成果を向上させるための取組を実施しているところであるが、課題もある。一つには、複数の学生調査を実施しているが、十分に活用されていないことである。さらに学習成果を測定するツールの導入が遅れていることである。今後は、教務委員会などを中心にして、点検・評価の仕組みづくりを行う予定である³¹⁾。</p>	
根拠資料	25) 本学部教務委員会要項 26) 本学部自己点検・評価委員会規程 27) 導入演習アンケート 28) 『データブック2019』(172頁) 29) 『データブック2018』(164頁) 30) 学生アンケート (入学時) 31) 本学部教務委員会要項

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色
<p>本学部の「スポーツと健康コース」及び「福祉と健康コース」は、教育実践や地域連携実践により、相互に有機的な連携を構築しながら活動を展開している。特に本学部の初年次教育の特色は、堺キャンパスに設置されている「プロジェクトアドベンチャー」を活用した体験学習である。初年次における体験型の学習形態は、講義などを中心</p>

として獲得した知識・理論を単なる知識の蓄積にとどまらず、実践につなげる架橋的役割を担っている。この体験学習での学びを基盤にして、学生たちは学外にフィールドを拡大している。その一つが堺市との連携事業「熊野本宮子どもエコ☆ツアー」である。この企画は学生自身の企画・運営により実施され、これまで、堺市と田辺市との間での友好都市提携、また、本学、和歌山県、田辺市の間で連携提携がなされるなど、学生たちの活動が実際の社会で地域と地域をつなぐことに貢献しているものであり、現在まで活発な活動が展開されている³²⁾。

(長所・特色に対する) 伸長方策

今後についても、堺市との地域連携事業を活用しながら、学生の学びを実践できる場をさらに拡大していく予定である。さらに、「スポーツと健康コース」及び「福祉と健康コース」の有機的な連携について、スポーツ学や社会福祉学のみならず、医学、社会学、心理学、文化人類学、ユーモア学、生理学、教育学、体育学など、学際的な人間健康学部の長所を生かして、人間健康学の理論的、実証的、実践的な展開を試みる³³⁾。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人間健康学ラボラトリ企画運営委員会、教務委員会、執行部会
-----------------------------	------------------------------

根拠資料	32) 「堺市と関西大学との地域連携事業」報告書 33) 本学部人間健康学科 設置の趣旨等を記載した書類（7～8頁） https://www.kansai-u.ac.jp/past/global/guide/pdf/prospectusandreports/hw_prospectus.pdf
------	--

問題点

学生の学習成果の評価については、現状では学部で組織的に測定するツールを導入していない。学習成果を客観的な尺度で把握・評価するための方法の導入をいかに行っていくかが、今後の課題である。

また、「スポーツと健康コース」と「福祉と健康コース」の領域横断において、とりわけ重要な役割を担ってきた教員が定年を迎えるなど、教員組織に変化が見られる³⁴⁾。さらに、全国的に行われている社会福祉士養成課程における新カリキュラム導入により、本学部の強みであった領域横断的なソーシャルワーカー養成の枠柙とならないように、検討が必要である³⁵⁾³⁶⁾。

(問題点に対する) 改善方策

学生の学習成果の評価については、例えば、1年次生の必修科目であり、少人数クラスで実施している導入演習において、客観的な評価基準による評価の導入を引き続き検討していく。「スポーツと健康コース」及び「福祉と健康コース」の有機的な連携については、現在の社会福祉士国家試験の高い新卒合格率を維持する工夫を続けながらも、教員組織（の組織化）及び科目間連携をさらに強めていく予定である。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	「導入演習」担当者会議、コース会議、将来構想検討委員会、 「福祉と健康コース」実習連絡会議及び実習担当者会議
-----------------------------	---

根拠資料	34) 本学HP 教育職員・事務職員数 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/staff.html 35) 社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて（令和元年6月28日） 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室 36) 社会福祉士養成課程のカリキュラム（案）（令和元年6月28日） 社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室
------	---

全体のまとめ

本学部は2020年で10周年を迎える比較的新しい学部であるが、本学部の教育課程は、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づき、体系的な知識の習得、基礎知識を応用し実践する能力の獲得、地域コミュニティにおける健康支援や福祉に関わる人材の育成をめざして、体系的なカリキュラムで編成されている。さらに、教育効果を向上させるために、初年次教育の充実、地域との連携事業等を組み込みながら、実践的な学習の場を提供している。

カリキュラム内容については、教務委員会を通して検討しており、学生の学習を深める適切なカリキュラムをめざしている。学習成果については、社会福祉士試験合格者数、学生へのアンケート結果で示される。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

これらの教育カリキュラムは、ユーモア学プログラムなどを媒介としながら、スポーツと健康コース及び福祉と健康コースの活動を横断するカタチで行われている。しかしながら、社会福祉士養成課程における新カリキュラムへの移行、また両者を横断する役割を担ってきた教員が定年を迎えるなど、今後も教員組織の変化が生じてくる。カリキュラムポリシーの理念を踏まえながら、今後、現在構築されている二つのコース教育の連携による人間健康学教育を、いかに工夫して維持・強化していくかが課題となる。

基準5 学生の受け入れ

人間健康学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のように「入学者受入れの方針」(AP)を定め、HP¹⁾、入試要項²⁾などにおいて公表している。

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 人間の心身の健康に関する積極的関心及びそれを科学的に展開するための基礎学力を有している。
- 2 社会に関心をもち、幅広い教養と実践能力を兼ね備えた本大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」の基盤を有している。
- 3 「スポーツと健康コース」では、スポーツや健康に興味関心をもち、スポーツ活動を通しての人間形成やコミュニティの再生、あるいは新たな人間の健康のあり方を探り、地域において活躍したいという意欲がある。
- 4 「福祉と健康コース」では、福祉と健康に興味関心をもち、これまでの社会福祉のあり方や実践を、人間の生活環境と健康の関係からとらえることができるとともに、地域コミュニティにおける福祉文化の構築および醸成に、積極的に貢献したいという意欲がある。

この入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施(CP)の方針を踏まえ、将来を「構想する力」、自ら課題を「探究する力」、実践において他者と共感し「協調する力」、専門知識を「応用する力」などの能力を身につけさせるために、入学前から「基礎学力」に基づく「考動力」の基盤を有し、「地域コミュニティへの貢献の意欲」があることを求めている。先述の教育課程編成・実施方針と入学者受け入れ方針の対応関係は以下となっている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【学部】
CP 1 (1) 教養教育	CP(1)ア～ウは、AP 1 及び 2 に対応：外国語を含むコミュニケーションスキルや他者理解の能力を向上させると同時に、総合的な人間力を養成するために、「基礎学力」と「幅広い教養と実践能力」の基盤をもつことを入学前に求める。
CP 1 (2) 専門教育	CP(2)ア～オは、AP 3 及び 4 に対応：専門科目で多角的な視点から健康で健幸な暮らしを実現させるための方法論を学び、地域連携型の演習等でそれらの知識を実践的に応用し習得するために、「地域コミュニティへの貢献」の意欲を入学前から有することを求める。

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)

本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 本学部HP (入学者受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー))
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/outline/policy.html
- 2) 2020年度入学試験要項

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

本学部の入学者選抜には、入学者受入れの方針に基づき、高等学校などにおける全般的な基礎学力を有している

ことはもとより、社会に関心を持ち、幅広い教養と実践能力を兼ね備えた「考動力」の基盤を有していることを求め、かつ、それぞれのコースで求める素質を有していることを選考の基準としている。これらの基準を満たす入学者の選抜を行うため2020年度においては次のとおり入試制度を整備し、実施した（表中の○印）³⁾⁴⁾。

〔2020年度 入試実施状況〕

学部	一般	センター	A0	SF	留学生	帰国生徒	社会人	公募制推薦	指定校推薦	パレット推薦	併設校	編・転
人間健康	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○	○	—

入学者受入れの方針で求める基礎学力については、一般、センター利用入試では入試により判定している。A0、SFなどの自己推薦入試及び指定校などの推薦入試などにおいては、入試種別ごとに評定平均値を定め、さらに入学者受入れの方針で定める基礎学力以外の能力については、査定作業において、推薦書などの内容を客観的な指標としているほか、面接などにより判定している。これらの選考方法・基準については、HP⁵⁾ や冊子⁶⁾⁷⁾ などで明示し、透明性を確保している。各入試の査定については、執行部会で募集人員に応じた査定原案を策定し、教授会において審議し、厳正に査定を行っている。

公正な入学者選抜を実施しているか。 はい いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかき見直し内容を含めて具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 3) 2020年度入試ガイド
 - 4) 2020年度入学試験要項
 - 5) 本学入学試験情報総合サイト Kan-Dai web <https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/>
 - 6) 2020年度入試ガイド
 - 7) 2020年度入学試験要項

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

本学部の入学定員は1学年330名、収容定員は1,320名で、2020年5月1日現在の在籍学生数は1,408名（留年者数35名を含む）である⁸⁾。2017年以降の在籍学生数比率は収容定員の1.07倍以下と適切な数値となっている⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾。直近5カ年の志願者数推移は、4,299名（2016年度入試）、3,572名（2017年度入試）、4,200名（2018年度入試）、4,367名（2019年度入試）、4,488名（2020年度入試）と募集人数の10倍を超える志願者を得ている¹³⁾。

各入試制度における合格者選抜においては、執行部にて原案を作成し、教授会で審議・了承後発表を行っている。適正な定員管理を実施するにあたり、入学者選抜において各入試制度の募集定員に基づき、定着者数に応じた適正な合格者発表を行っており、その結果、上記の在籍学生数比率を適正な数値に維持することができている。

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

項目	2017	2018	2019	2020
入学者 (A)	349	337	367	329
入学定員 (B)	330	330	330	330
B/A	1.06	1.02	1.11	1.00
在籍学生数 (C)	1,402	1,406	1,414	1,408
収容定員 (D)	1,320	1,320	1,320	1,320
C/D	1.06	1.07	1.07	1.07
編入学生数 (E)	0	0	0	0
編入学定員 (F)	0	0	0	0
E/F	0	0	0	0

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

根拠資料	8) 『データブック2020』(168頁)
	9) 『データブック2017』(168頁)
	10) 『データブック2018』(166頁)
	11) 『データブック2019』(168頁)
	12) 『データブック2020』(170頁)
	13) 『データブック2020』(182～183頁)

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

本学部では、入試委員会¹⁴⁾において入学後の成績状況の調査を行い、各入試制度における選考基準の妥当性を検証し、次年度入試制度の変更の必要性を審議している。また、入試委員会にて審議した入試制度の検討結果については、学部執行部会の議を経て教授会において審議し、公正かつ適切な入学者選抜の確立に向けて組織的に取り組んでいる。

さらに、本学部自己点検・評価委員会においては、入学時アンケートや入学後の成績調査を活用し、学生の受け入れ方針に即した学生確保の状況の点検・評価内容を、学部執行部及び教授会に対して報告している。報告内容については、学部執行部においてその内容が確認された後に、必要に応じて、学部長から入試委員会へ今後の入試制度や選抜方法の検討について諮問が行われる。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

以上の検討プロセスを経て、A0入試において選抜方法の変更を行い、本学部の特色の一つとなっている体験型学習施設プロジェクト・アドベンチャーのプログラムを用いた選考を実施し、上記のAPで示した能力を有する学生を選抜する制度を整えた(2019年度入試)¹⁵⁾。

また、指定校推薦入試において出願要件の見直しを行い、出願資格を新たに追加(英語外部試験・各種検定試験の基準点などを指定)し、この条件を満たさない場合は面接試験を課すこととした(2021年度入試)¹⁶⁾。

さらに、本学部の国際化を推進するために、外国人留学生推薦入試を新設(2021年度入試)¹⁷⁾し、外国人留学生入試の選考方法の見直し(日本留学試験のスコアの取り扱いの変更)(2019年度入試)¹⁸⁾も行った。またこれに関連して、一般入試においても、新たに英語外部試験を利用する入試方式を導入した(2021年度入試)¹⁹⁾。

根拠資料	14) 本学部入試委員会要項
	15) 2019年度入学試験要項
	16) 2021年度入学試験要項
	17) 2021年度入学試験要項
	18) 2019年度入学試験要項
	19) 2021年度入学試験要項

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

特になし。

(長所・特色に対する) 伸長方策

計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)

根拠資料

問題点

特になし。

(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>入学者受入れの方針を公表し、その方針に基づき適切に学生の受入れを行っている。</p> <p>定員管理においても、募集定員に基づき合格者数を適切に管理した結果、収容定員に対する在籍学生数が適切な数値となっている。</p> <p>また、入試委員会において、それぞれの入試制度における入学者の成績状況について分析、選考基準の妥当性について判断し、必要に応じて入試制度の見直しを行っている。</p> <p>さらに今後も引き続き、入学者受入れの方針に基づく学生募集が適切に行われているかを定期的に検証し、それに基づく入試制度の変更などの検討を行い、改善・向上に向けた取組を行うための体制も整っている。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以上

基準6 教員・教員組織

人間健康学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

1. 求められる教員像

2010年本学部設置時の「人間健康学部 学部設置趣旨書」¹⁾における「教員構成の研究領域と学部全体の研究の方向性」で明示的ではないが、本学部が求める教員像について記述されている。例えば『人間の健康とからだの問題』『人間の健康とこころの問題』『人間の健康とくらしの問題』という単一のアプローチでは究明不可能な領域を設定し、教員の研究テーマに総合性をもたせている」とあるように、大学の「求められる教員像」がいう「新しい価値を生み出す研究を遂行する能力」に応える教員像を示している。

2. 教員組織の編制に関する方針

本学部は、本学の学是である「学の実化」に基づき、「人間生活における健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育を行い、人間と健康に関する総合的な専門性を持つ人材を育成すること」を教育研究上の目的としている。この目的を実現するため、専門分野、年齢、実務経験等を考慮しつつ、本学部における「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」に基づいた教員組織を編制している。

つまり、本学部の教員編制の方針は「人間健康学部 学部設置趣旨書」¹⁾にも記述されているとおり、主に三つの領域での教育課程と教員の研究分野の連動性について述べている。一つは、スポーツ、健康科学などからのアプローチである「人間の健康とからだの問題」を究明する領域である。二つ目は、社会学、心理学、教育学、ユーモア学などからのアプローチである「人間の健康とこころの問題」に関する領域である。三つ目は、社会福祉学などからのアプローチである「人間の健康とくらしの問題」を究明する領域である。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
---------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
--------------------------------------	-----------------------------	---

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料 1) 人間健康学部 学部設置趣旨書

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む）	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
女性教員数及び比率	6名（23%）	
外国籍教員数及び比率	0名（0%）	
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。

本学部では、「目的」を実現するため、次の3点に重点を置いて教員組織を編成している。

- ① スポーツ、健康科学などからのアプローチである「人間の健康とからだの問題」を究明する領域
- ② 社会学、心理学、教育学、ユーモア学などからのアプローチである「人間の健康とこころの問題」に関する領域
- ③ 社会福祉学などからのアプローチである「人間の健康とくらしの問題」を究明する領域

教員組織の編成方針は、以上の①から③までの領域を配慮しながら、編成している。

本学部の専任教員は現在26名(内、教授19名)で大学設置基準上の必要数19名(内、教授10名)を上回っている。また、1人当たりの在籍学生数は、54.2人である²⁾。

年齢構成については、現在の26名の専任教員のうち、61～70歳が6名、51～60歳が11名、41～50歳が8名、36歳～40歳が1名となっている³⁾。

男女比については、26名中、男性教員が20名、女性教員が6名となっており、全体の2割強が女性教員である⁴⁾。また、教員の中に外国籍の者はいない。

授業科目と担当教員の適合性については、大半の教員は2010年4月の学部認可申請時に文部科学省の専門委員会の審査を経て「可」の判定を受けており、適正な人員配置を行っていると言える。また、学部完成年度後に着任した教員についても、学部内で教務委員会、人事委員会及び教授会にて専門性を踏まえた科目との適合性について慎重な判断を行っている。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授)は適正な配置になっていますか。 はい いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

授業科目担任者における専任・兼任比率については、教育上主要と認める専門科目(必修及び選択必修科目)は原則として専任教員が担当しており、全科目のうち約半数の科目において専任教員が科目担任を担っている⁵⁾。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

教員の授業負担については、次年度の科目担当者の時間数などを教務委員会で点検・評価しており、授業負担について適切に配慮している⁶⁾。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

- | | |
|------|----------------------|
| 根拠資料 | 2) 『データブック2020』(27頁) |
| | 3) 『データブック2020』(31頁) |
| | 4) 『データブック2020』(37頁) |
| | 5) 『データブック2020』(81頁) |
| | 6) 教務委員会資料 |

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

※教員の職位(教授、准教授、専任講師、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

規程・申し合わせの名称	内容
関西大学教育職員選考規程 ⁷⁾	全学の教育職員選考規程
人事委員会に関する申し合せ ⁸⁾	本学部における人事委員会に関する申し合せ
任用及び昇任に係る手続き並びに審査委員会及び人事教授会に関する申し合せ ⁹⁾	本学部における任用及び昇任に係る手続き並びに審査委員会及び人事教授会に関する申し合せ
人間健康学部における専任教員の昇任基準に関する内規 ¹⁰⁾	本学部における専任教員の昇任基準に関する内規

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。 はい いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

- | | |
|------|--|
| 根拠資料 | 7) 関西大学教育職員選考規程 |
| | 8) 人事委員会に関する申し合せ |
| | 9) 任用及び昇任に係る手続き並びに審査委員会及び人事教授会に関する申し合せ |
| | 10) 人間健康学部における専任教員の昇任基準に関する内規 |

④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。

はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

学部創設以来、本学部のFD活動は、FD委員会を中心とした活動、その他の教員の資質向上に関する活動として取り組まれてきた。また学生によるFD委員会活動も行われてきた。FD委員会としての活動は停滞しているが、教員の資質向上に関する活動については学部として実施している。例えば、各学期において授業評価アンケートも実施し、各授業に対する要望を収集することで、教員及び教員組織の改善につなげている。また教学IRプロジェクトによる各種の学生調査(入学時調査、卒業時調査)の実施と、その結果のデータをどう読み生かすかについて、教育推進部の担当職員を招いての執行部会での検討などを実施している。またシラバスについてコース別での教員相互のピアチェックの実施をしている。本学部教員の研究活動には、本学部で発行している紀要『人間健康学研究』¹¹⁾、本学部・研究科で設置している「研究倫理委員会」¹²⁾も生かされている。

学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。

はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

堺市との地域連携協定に基づいて、各教員が専門分野を生かした社会貢献活動に取り組むことで資質の向上を図っている¹³⁾。各教員の活動実績については教授会・研究科委員会において報告され、また成果の評価とフィードバックが人間健康学ラボ委員会により行われている¹⁴⁾。

根拠資料

- 11) 『人間健康学研究』
- 12) 関西大学人間健康学部・人間健康研究科研究倫理審査に関する内規
- 13) 『堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書』
- 14) 人間健康学ラボ委員会資料

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

教員組織の適切性については、教務委員会と執行部を中心に毎年度、『データブック』に基づき、主要科目の担任者や専任教員比率、年齢構成など、教員組織の適切性を確認したうえで、教務委員会においてこれらの適切性を点検し、執行部が次年度担任者の策定を各コースへ依頼している。なお、教授会においては専任教員・非常勤講師授業科目担任・時間数一覧¹⁵⁾にて適切性を確認しつつ審議し、担任者を決定している。なお教員組織の適切性については、人事委員会においても確認がなされている。

また、各授業科目における担当教員の適切性については授業評価アンケートに基づき点検を行っている。

本学部の自己点検・評価委員会は、全学の同委員会の活動に従って、定期的に学部の自己点検・評価活動を実施している。結果については、学部長に報告し、改善の必要がある場合には、教授会に諮って実施するという体制になっている¹⁶⁾。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料

- 15) 人間健康学部専任教員 授業科目担任・時間数一覧、人間健康学部非常勤講師 授業科目担任・時間数一覧
- 16) 人間健康学部自己点検・評価委員会規程

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本学部の長所・特色の一つとして、堺市との地域連携事業による教員の資質向上を挙げることができる。学部創設以来、堺市との地域連携事業は数多くの実績を上げており、具体的な成果の一つが、教員の専門的研究の地域社会への貢献である。同時に、実践の結果が教員にフィードバックされる。教員の専門的研究を地域社会の場で、市民を対象として実践することで研究が理論だけに終わらず、地域社会の実際のフィールドで検証することができる。

また、このフィールドに学生を参加させることで、学生の実践力を向上させることにもつながり、さらには教員の教育力の向上にも資することになる。このように、教員の研究と教育が実際の場との相互作用によって、教員の教育研究力を向上させている¹⁷⁾¹⁸⁾。

(長所・特色に対する) 伸長方策

堺市との地域連携事業では教員の専門的知見を生かして、地域社会の場で市民を対象として、理論と実践を融合させている。今後は、このフィールドにおける実践を研究の素材とし、研究発表を行う。また、それらを生かした学部独自の地域連携フォーラムを開催するなど、堺市との地域連携事業の実施における教員の教育研究力の伸張状況を発信する。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教授会、人間健康学ラボ委員会
-----------------------------	----------------

根拠資料	17) 『堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書』 18) 人間健康学ラボ委員会資料
------	--

問題点

教員が相互に講義を見学し、講義の優れた点と改善の余地のある点についてディスカッションを行い、それに基づいて各教員が講義の改善計画を作成するという、PDCAサイクルによる講義の質向上への取組や授業アンケートの結果を活用し、教育内容の改善に取り組むといった教員のFD活動は実施されてきているが、学部組織としてのFD活動委員会の活動が実施できていない。

(問題点に対する) 改善方策

今期の学部FD委員会において、問題点を確認した上で組織的なFD活動のあり方について検討する。具体的には、新任教員研修の内容の検討・実施、授業のピアレビューの報告書の作成とその教員間での共有、学外FDセミナー等の参加報告を行う予定である。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	FD委員会、学部執行部、教授会
-----------------------------	-----------------

根拠資料	
------	--

全体のまとめ

本学部は、大学基準に鑑み、教員編制は適切なものとなっているといえる。また、教員の募集や採用、さらには昇任などについては、本学部の教員組織の編制方針に基づき、その手続き及び規程の整備など随時適切に行われている。このことから、本学部における教員組織については概ね方針通りに進められているといえる。

FD活動については、学部設置されているFD委員会については、委員会としての動きは停滞しており、そのあり方の検討が必要であるが、学部として組織的な活動そのものは行われている。また堺市との地域連携協定に基づき、各教員が専門分野を生かした社会貢献活動に取り組み、地域社会の発展と充実に貢献することで、教員の資質向上を図っている。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

以 上

基準11 研究活動

人間健康学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本学部に在籍する専任教育職員、特別契約教授及び特任体育講師の研究成果の発表、及び研究活動の報告を目的として、『人間健康学研究』を発行しており、現在、第13号まで発刊されている¹⁾。また、本学の学術情報システムに登録された本学部専任教員による、著書、論文、その他及び学会発表による研究業績の公表状況については、2017年においては、著書7件、論文17件、学会発表4件、その他20件の計48件、2018年においては、著書8件、論文16件、学会発表3件、その他56件の計83件、2019年においては、著書4件、論文18件、学会発表8件、その他33件の計63件となっている²⁾。

※国内外の学会での活動状況

学会発表を含む学会活動などへの参加状況は、2017年度においては国外2件及び国内42件、2018年度においては国外9件及び国内62件、2019年度においては国外11件及び国内68件と増加傾向にあり、国内外学会などへの参加は年々活発になっている³⁾⁴⁾⁵⁾。その他、国や地方公共団体の審議会・委員会・協議会の委員なども委嘱され、広く社会で各教員の専門性・研究成果を活かした活動を行っている。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本学部での研究活動に活用されている研究費は、個人研究費が主体で7割程度を占めているが、学内の共同研究費である、教育研究高度化促進費、若手研究者育成経費、創立130周年記念特別研究費（なにわ大阪研究）の利用もある⁶⁾⁷⁾⁸⁾。学外からの研究費は、研究費全体の1～2割ではあるが、科学研究費補助金及び受託研究費や共同研究費を獲得しており、科学研究費補助金は、3割以上の採択率となっている⁹⁾。これらの研究費を利用して、国内外の学会などに出張し、学会への参加、講演、発表などを行っている。また、学術研究員の制度や外国出張などを利用して海外において短期留学や共同研究などを行い、国際学術研究交流を進めている¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

学内の共同研究費は、2019年度では、教育研究高度化促進費や若手研究者育成経費で4件のプログラムが展開されている¹³⁾。学外からの研究助成では、2017年に獲得し、2019年度現在継続して展開している受託研究のプログラムが1件ある¹⁴⁾。また、民間企業からの共同研究費を毎年1～3件獲得しており、2019年度は4件のプログラムが展開されている¹⁵⁾。

※附置研究所と大学との関係

大学附置研究所との関係については、なにわ大阪研究センターにおける研究活動がある¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾。その他にも、学部内に堺市との地域連携拠点として人間健康学ラボラトリを設置している。ラボラトリ内には、スポーツ・身体文化ユニット、健康福祉開発研究ユニット、ユーモア科学ユニットの三つのユニットを設置しており、堺市との地域連携において要請されている調査研究を実施している。人間健康学ラボラトリの成果について、毎年度発刊の「堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書」で公表を行っている¹⁹⁾。

根拠資料

- 1) 『データブック2020』(133頁)
- 2) 『データブック2020』(132頁)
- 3) 『データブック2018』(130頁)
- 4) 『データブック2019』(130頁)
- 5) 『データブック2020』(130頁)
- 6) 『データブック2018』(120頁)
- 7) 『データブック2019』(120頁)
- 8) 『データブック2020』(120頁)
- 9) 『データブック2020』(117～119頁)
- 10) 『データブック2018』(111頁)
- 11) 『データブック2019』(111頁)

12) 『データブック2020』 (111頁)
13) 『データブック2020』 (122頁)
14) 『データブック2020』 (121頁)
15) 『データブック2020』 (120頁)
16) 『データブック2018』 (111・122頁)
17) 『データブック2019』 (111・122頁)
18) 『データブック2020』 (111・122頁)
19) 『令和元(2019)年度 堺市と関西大学との地域連携事業実績報告書』

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
個人研究費以外に、学内の共同研究費である、教育研究高度化促進費、若手研究者育成経費、創立130周年記念特別研究費（なにわ大阪研究）の利用、科学研究費補助金及び受託研究費や共同研究費などの学外研究費の利用もある（科学研究費補助金は、3割以上の採択率 ²⁰⁾ 。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
学内外の競争的資金のさらなる獲得をめざし、積極的に利用するよう教授会などを通して本学部専任教員への周知・徹底を行い、申請件数を増やすよう取り組む。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教授会
根拠資料	20) 『データブック2020』 (117～120・122頁)
問題点	
特になし。	
（問題点に対する）改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本学部では、個人研究費が研究活動に積極的に活用されており、学外からの研究費の獲得も積極的に取り組んでいる。また、堺市と本学との地域連携に係る「基本協定書」に基づき地域において要請されている調査研究なども盛んに行われている。 その成果は論文や学会発表だけでなく、前述の堺市と本学との地域連携事業を通じて地域社会に還元されている。	

以上

総合情報学部

第Ⅱ編 総合情報学部 目次

1 理念・目的	345
4 教育課程・学習成果	348
5 学生の受け入れ	356
6 教員・教員組織	360
11 研究活動	365

基準1 理念・目的

総合情報学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
学部	<p>本学部は、本学の理念として長く継承されてきた「学の実化」に基づき、情報に関する知識と技術を身につけ、現代社会に貢献できる文理総合の「情報ジェネラリスト」の養成を目指して、本学の第7番目の学部として、1994年4月1日に高槻キャンパスに設置された。</p> <p>本学部の教育研究上の目的は、「関西大学学則」第2条の2第9項に「総合情報学部は、情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を培うとともに、情報技術を活用して問題の解決を図ることのできる人材の育成を目的とする。」と明記されている¹⁾。すなわち、それまでの専門にとらわれず、人間と社会についての問題を「情報」という視点から探求すると同時に、情報・メディア・コンピュータの理論的知識を習得しながら、コンピュータ・リテラシーやメディア・リテラシーをも身につけるといふものであり、本学全体の学是である「学の実化」、すなわち「学理と実際との調和」という理念とも合致している。</p>
根拠資料	1) 学則（第2条の2第9項）
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	<p>第Ⅰ編<学部・研究科共通>の記述に加えて、本学部においては、教職員及び学生が本学部の理念や目的を十分に理解できるように、カリキュラムをメディア情報系・社会情報システム系・コンピューティング系という三つの系によって整理し、本学部HPに掲載することで周知及び公表している²⁾。また、新入生に対しては、毎年、新入生指導行事において、本学部の目的及びカリキュラム体系について、本学部のパンフレットなどを用いて説明を行っている³⁾。</p> <p>本学部・研究科の卒業生・修了生が、情報通信業はもちろんのこと、金融・保険業、製造業、高等学校他の教育、その他サービス業、卸売業・小売業など、多彩な社会の第一線で活躍しているという事実は、本学部の掲げる「情報ジェネラリストの育成」という使命が果たされているということであり、ひいては本学部の理念・目的が、大学構成員に周知され、社会からも一定の認知を受けていることを示している⁴⁾。</p>
根拠資料	<p>2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ug/curriculum/curriculum.html</p> <p>3) 総合情報学部 学部案内2021</p> <p>4) 本学部HP（就職実績・傾向） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ss/results/results.html</p>
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
学部のビジョン	<p>2016年度に策定した「Kandai Vision 150」において、本学部のビジョンとして、「従来の文系・理系という枠にとらわれることなく、様々な学問領域を『情報』という視点から統合的に探求するとともに、人間と社会に対する広い視野と知見、更には創造性をもって情報の利用と発信ができる人材や、社会の諸問題を認識し、情報技術を活用して問題解決を図ることができる人材の育成」をめざすと明示している⁵⁾。</p>
学部の政策目標	<p>本学部の政策目標（10年）として、1. 変貌するIT社会の要請に対応できる人材育成、2. ボーダレスICT（Information & Communication Technology）の進展に応じたカリキュラムの提供、3. 自主的学修活動の促進と学修環境の整備、4. 他キャンパスとの連携による教育研究活動の充実、5. 地域あるいは外部研究機関との連携を掲げている⁶⁾。</p>

中期行動計画（2017～2020年度該当分）⁷⁾

標題	高槻キャンパス／総合情報学部開設25周年記念行事の実施に向けた検討
期間	2013～2018年度
概要	総合情報学部は、2019年4月に開設25周年を迎えることとなった。その記念行事の実施に向けて作業を進め、2019年4月28日に関西大学高槻キャンパス情報メディアホールにて記念式典を挙行了した。同日に、総合情報学部のホームカミングデイとして、多数の卒業生が参加して「卒業生による大同窓会」を実施した。
備考	関西大学プレスリリース（2019年4月22日） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/pr/press_release/2019/No8.pdf

標題	次世代グローバルリーダー育成に向けた外国語カリキュラムの改編
期間	2014～2017年度
概要	英語能力の底上げを目的とした外国語カリキュラムの改編を2015年度入学生から行い、英語（10単位）とその他外国語（ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語・中国語・朝鮮語のうち1か国語を選択）（4単位）に変更した。そのうえで、英語は少人数制のコミュニケーション重視の科目と習熟度別・少人数制の実践的な能力を身に付けるための科目、さらに、能力・意欲の高い学生にはディスカッションやプレゼンテーションを重視した上級者向け科目を併せて開設した。この改編で、18クラスからなる習熟度別クラス編成により学習効果を高める工夫を行ったこと、また上級クラスよりも初級クラスになるほどTOEICにおけるスコアのアップ率が高く、平均で100点ほどのスコアを向上できるように授業計画が設定されていることで、授業評価アンケートにおいて、学生からの高い評価、満足を得ることができている。
備考	「KU Vision 2008-2017」 http://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/ku_vision.pdf

標題	アクティブ・ラーニングによる学生の自主的学修活動の促進
期間	2017～2021年度
概要	学生が自主的かつ相互に学びあうためのアクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実現を目的に、具体的な運用方法の検討とラーニング・コモンズの環境整備を推進し、特色ある学部教育として実践する。実施方法としては、①総合情報学部におけるアクティブ・ラーニングを取り入れる授業と実施方法に関する検討、②導入教育と専門教育における学生の自主的な学びの方法と促進策についての検討、③これらに必要なラーニング・コモンズの環境整備の提案及び情報機器とネットワーク環境の整備、④運用、⑤教育カリキュラムとの連携までを行う。
備考	2020年度中期行動計画総括表 https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/koudoukeikaku2020.pdf

標題	総合情報学部の特色ある教育展開のためのキャンパスの施設・設備整備計画の策定と推進
期間	2017～2021年度
概要	総合情報学部では、「学生の学内における生活環境の整備」、「新たな教育実施のための環境整備」を含めたキャンパスの施設・設備の充実に関し、創立30周年（2023年）を目標に、長期的視野にたった計画の作成を進めているが、このうち、まず、「アクティブ・ラーニングによる学生の自主的学修活動の促進」に連動する「新たな教育実践のための環境整備」としての「ラーニング・コモンズ」を中心に、「学生の学内における生活環境の整備」を推進し具現化することで、学部の目的とする学生の育成を目指す。
備考	2020年度中期行動計画総括表 https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/koudoukeikaku2020.pdf

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。	
政策目標の達成に向けて取り組んでいる。上記の中期行動計画について、根拠資料のとおり、2019年度までの進捗状況においてすべて計画を完了しており、順調に進捗していると評価できる ⁸⁾ 。	
根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(56頁) https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/vision150.pdf 6) 「Kandai Vision 150」(56頁) https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/vision150.pdf 7) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表 8) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
(長所・特色に対する) 伸長方策	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>大学基準によって、大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない、と定められている。前述のように、全体として、学部の目的を適切に設定し、学部の目的を学則又はこれに準ずる規則などに適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表し、学部における目的を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定している。今後も、社会の変化する要請に応じて、「Kandai Vision 150」に記載されたビジョン、政策目標を着実に進めていく。以上のことから、大学基準を充足しているといえる。</p>	

以 上

基準4 教育課程・学習成果

総合情報学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部では「情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を培うとともに、情報技術を活用して問題の解決を図ることのできる人材の育成」を教育研究上の目的としている¹⁾。この目的に即して、学位授与の方針として、「情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を有し、情報を収集、分析、表現するための基盤技術（情報フルエンシー）を修得している」ことが定められている。また、問題解決を図るために必要な能力として、「文理にわたる幅広い視点から「情報」を捉え、情報ネットワーク利用における高い倫理性を持ちつつ、社会の様々な領域における問題発見、問題解決及び価値の創出できる」ことが定められている。こうした知識・技術や能力を社会との関係の中で活用していくためには、主体的な態度が必要となるため、「急速に発展する情報社会と情報技術に常に関心を持ち、高度なコミュニケーション力に基づいて課題解決に主体的かつ協力的に取り組むことができる」ことも定められている²⁾。

学位授与の方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
------------------	---

点検・評価を踏まえて「学位授与の方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ
 ※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 『データブック2020』（9頁） 2) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
------	---

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。
 【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

本学部における教育課程編成・実施の方針（CP）と学位授与の方針（DP）の対応関係は次のとおりである³⁾。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】
DP 1 （知識・技能）	CP 1 (1) イ 社会に対して問題意識を持ち、広い視野から学んで総合知を身に付けることを目的に、共通教養科目を配置する。 CP 1 (1) ウ 外国語科目は、実用的な語学力の育成と異文化に対する理解を深めることを目的とする。特に、習熟度別クラス設定による英語基礎力の底上げと英語に対する苦手意識の克服に重点を置いている。 CP 1 (2) ア 情報学を専門的に学修するまでに必要な基礎知識を「基礎科目」によって学ぶ。 CP 1 (2) イ 本学部のコアになる科目群として、高度情報社会の基本となる知識を学ぶ「基幹科目」を設置し、必修科目とする。 CP 1 (2) ウ 専門性の高い科目が「展開科目」として配置され、それぞれの進路に合わせた履修を行う。 CP 1 (2) エ 理論的知識だけでなく実践的な情報活用能力を身に付けるべく、最新の情報システム環境を用いた多様な実習科目を段階的に配置している。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1 (1) ア 導入科目として、1年次春学期に全員が履修する演習型、実習型の科目を配置し、自ら学ぶための技術と思考法を修得し、専門性を学んでいく基礎力を養成する。

	<p>CP 1 (2)ウ 専門性の高い科目が「展開科目」として配置され、それぞれの進路に合わせた履修を行う。</p> <p>CP 1 (2)カ 少人数で専門教育を行う演習科目（3年次の「専門演習」と4年次の「卒業研究」）は必修であり、担当教員による2年間の指導の成果を最終的に卒業論文（作品）としてまとめさせる。</p>
DP 3 (主体的な態度)	<p>CP 1 (2)オ これらの専門科目と実習科目を、自分の未来ビジョンに合わせて系統的に学修できるように、「メディア情報系」「社会情報システム系」「コンピューティング系」の3つの履修体系を提示する。</p> <p>CP 1 (2)カ 少人数で専門教育を行う演習科目（3年次の「専門演習」と4年次の「卒業研究」）は必修であり、担当教員による2年間の指導の成果を最終的に卒業論文（作品）としてまとめさせる。</p>

教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）	<p>本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html</p>
-----------------------	---

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	<p>3) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html</p>
------	--

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【学部】		教育課程（科目群、授業科目等）	
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 導入科目として、1年次春学期に全員が履修する演習型、実習型の科目を配置し、自ら学ぶための技術と思考法を修得し、専門性を学んでいく基礎力を養成する。	導入科目
		イ 社会に対して問題意識を持ち、広い視野から学んで総合知を身に付けることを目的に、共通教養科目を配置する。	共通教養科目
		ウ 外国語科目は、実用的な語学力の育成と異文化に対する理解を深めることを目的とする。特に、習熟度別クラス設定による英語基礎力の底上げと英語に対する苦手意識の克服に重点を置いている。	外国語科目
	(2) 専門教育	ア 情報学を専門的に学修するまでに必要な基礎知識を「基礎科目」によって学ぶ。	基礎科目
		イ 本学部のコアになる科目群として、高度情報社会の基本となる知識を学ぶ「基幹科目」を設置し、必修科目とする。	基幹科目
		ウ 専門性の高い科目が「展開科目」として配置され、それぞれの進路に合わせた履修を行う。	展開科目
		エ 理論的知識だけでなく実践的な情報活用能力を身に付けるべく、最新の情報システム環境を用いた多様な実習科目を段階的に配置している。	実習科目

	カ 少人数で専門教育を行う演習科目（3年次の「専門演習」と4年次の「卒業研究」）は必修であり、担当教員による2年間の指導の成果を最終的に卒業論文（作品）としてまとめさせる。	演習科目
--	--	------

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

(2)の専門教育においては、アで示した専門科目の基礎となる科目として「基礎科目」を置き、そのなかでもイの本学部の教育課程のコアとして高度情報社会の基礎となる知識を習得する科目を「基幹科目」と名づけ、必修科目としている。さらにウで示されたより専門性の高い科目として「展開科目」が置かれ、それぞれの進路に合わせて系ごとの専門的な知識を習得する。これらは主として講義科目である。(2)のエで示したように、理論的知識だけでなく実践的な情報活用能力を身に付けるべく、最新の情報システム環境を用いる「実習科目」を配置している。初年度の実習科目は、プログラミング・データ分析・グラフィックス・映像などの分野のスキルから、自分の関心や進路を探ることができるように、配置されている。2年次以降の実習科目では、それぞれの進路に合わせて高度なスキルを習得することができる。これらの実習科目は、いくつかの科目で分野ごとに積み上げ式に履修することが推奨されている。

カで示した演習科目は、3年次に「専門演習」、4年次に「卒業研究」が必修科目として配当されている。授業は担任教員の指導の下に少人数制のゼミナール形式で行われ、講義や実習とは異なる調査研究やプロジェクト運営が展開される。「卒業研究」では論文または作品（ソフトウェア開発や映像制作など）の提出が課せられる。これらの授業科目においては、専門教育はもちろんのこと、担任教員によるきめ細かい指導が学生の人格形成に重要な役割を果たしている。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』
---------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

初年次教育としてはアで示した「導入科目」群に含まれる科目として、新入生全員を対象に、入学後の半年間で演習型「導入ゼミ」及び実習型の「Enjoy Computing」、「ソフトウェア実習」を実施している。コンピュータを用いた実習では、高校における「情報」の授業において多様な教育が行われていることに配慮し、コンピュータを利用した経験が浅い新入生にも対応した授業内容となっている。

これらの科目の中では情報をただ利用するだけでなく、多面的な視野からものごとを分析し、コンピュータとソフトウェアを駆使して効果的に活用する力を身につけるとともに、自ら学ぶための技術と思考法を学び、興味や将来の目標に合わせた科目選択を行う力を養成する。そののち、将来の目標に合わせて指定科目を体系的に修得することにより、自分自身が「情報学」のどの分野を専門に学んだのかをより明確にしていくことをめざしている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	教職に関する科目	配当年次	1～4	必修	選択	自由
概要	1998年の学習指導要領改定により、高等学校での「情報」が必修科目となったことを受けて、本学部では2001年度から高校教諭一種免許「情報」、2005年度から同じく「公民」及び「数学」の課程認定を受け、関係科目を整備した。「教職に関する科目」として「教職概説」等1年次配当の2科目、2年次配当の12科目、3年次配当の3科目、4年次配当の「教育実習（二）」、「教職実践演習（中等）」を開講している。「教科に関する科目」として基礎科目「情報と職業」を、「文部科学省令に定める科目」として基礎科目「日本国憲法」を設置している。					
成果・効果	2019年度の免許取得者数は、情報8名、公民5名、数学8名となっている。また2019年度には小学校教諭の資格を1名が取得している ⁴⁾ 。					

科目名等	社会調査士資格に関する科目	配当年次	1～3	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> 自由
概要	本学部生が身につける「情報リテラシー」と「問題解決能力」を十分に活用できる資格として、2009年度から一般社団法人社会調査協会の社会調査士の資格認定を受け、関係科目を整備した。社会調査士は、社会調査の知識や技術を用いて、世論、市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有する調査の専門家であり、変貌するIT社会に生起するさまざまな問題への対応と解決を図っていく上で、近年その重要性が高まっていることに対応したものである。					
成果・効果	2019年度には9名が課程を修了して資格申請を行った。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）

ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。

修正しない

根拠資料 4) 『データブック2020』（108頁）

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限	1年次：48単位	2年次：48単位	3年次：48単位	4年次：48単位
-----------	----------	----------	----------	----------

履修科目登録の上限（2・3年次編・入学生）	2年次：48単位	3年次：48単位	4年次：48単位
-----------------------	----------	----------	----------

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。

はい いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながらかし具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認
（第三者チェック）

している していない

確認者（組織・会議体）

学部執行部

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	専門演習・卒業研究	配当年次	3・4	必修	<input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> 自由
概要	専門演習と卒業研究は、3～4年次にかけて同一担当教員の下で履修する科目で、学生の主体的な参加意欲を高め、興味と希望に合う演習クラスでの履修が可能となるよう、特に入念な履修指導を行っている。具体的には2年次秋学期に次年度開講の全演習クラス（ゼミ）の『演習履修要項』冊子を配付し、3週間のオフィスアワー期間を設けて各担当教員が演習内容を説明するとともに、学生からの履修相談を随時受け付けるようにしている ⁵⁾ 。ゼミによっては学生による相談コーナーを設けることや、メールでの相談、映像によるゼミ紹介などのガイダンスを行うことによって、履修者の約8割近くが第一希望のゼミに配属されている。					
成果・効果	2020年3月の卒業生を対象としたアンケートでは、ゼミ形式による授業に対して、本学部卒業生の93%が「満足」あるいは「やや満足」と回答している ⁶⁾ 。この結果は、有意義な少人数教育が実効的に展開されていると言える。					

科目名等	実習科目	配当年次	1～4	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> 自由
概要	実習科目には、原則として大学院生によるTA1名と上位年次の学部生によるSA2名を配置している。特に、担当TAは授業前の準備と授業後の質問対応のために当該授業時間の前後の時限も含めて授業支援にあたっている。学習指導については、入学時の履修ガイダンスで十分な説明を行うとともに、1年次の導入ゼミで各クラスを担当する専任教員や事務職員によって学習・履修上の疑問点に随時回答・助言できる体制を整えている。またハード面については、実習科目はコンピュータ800台以上のほかさまざまなメディア機器が設置された本学部スタジオ棟（C棟）の教室で行われる。これらの実習機材は3年ごとに更新され、常に最先端の設備の下で授業が実施されている。これらの実習では作品やレポートの提出を通じて学生の主体的な参加を促している。					

成果・効果	2020年3月に卒業した学生アンケートでは、「大学内のコンピュータ関連の設備や機器について、意味があったと感じますか？」に対して本学部生の81.7%が「そう思う」あるいは「ややそう思う」と回答しており、授業形態に適した環境が整備されていると判断できる ⁷⁾ 。
-------	---

※1 授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。

特に内規・申し合わせは設定していないが、実習科目は学習成果を高めるために1クラス50名以内で実施されている。2年生以上を対象とした演習である「テーマ別研究」では24名の履修者の上限を設けて必要に応じて抽選を行っている。

【学部】履修指導等	入学前教育 新入生ガイダンス 補習授業 オフィス・アワー 成績不良者に対する面談・指導
-----------	--

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

1年次の春学期に、秋学期において履修する実習科目の選択についてのガイダンスを行っている。このガイダンスにおいては、専門教育における実習科目の重要性を意識させるとともに、カリキュラム体系の中で各実習科目がどのように位置づけられるかを説明することにより、「専門演習」・「卒業研究」における教育研究活動へ学修内容が有機的に活用されることを目的としている。

教職課程の希望者には、入学時の履修ガイダンスの他に、1年次、2年次、3年次の春休みに教職課程ガイダンスが実施される他、神戸親和女子大学との提携による小学校免許取得プログラムガイダンスなどを実施するとともに、教育実習前指導や教員免許申請手続きについての説明などを行っている。また、キャリアセンター高槻分室においても、専門教員による教職相談も行っている。そうしたガイダンスにおいて本学部で取得できる教員免許状の種類と教科などを明記したプリントを配付し、指導している⁸⁾。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	専門演習・卒業研究	配当年次	3～4	必修	選択	自由
概要	各担当教員が提示する「演習履修要項」記載のテーマに従い、3年次配当の専門演習で基礎となる共通の知識や考え方を身につけ、4年次配当の卒業研究において論文などにまとめる。担当教員はそれらの指導過程において、最新の研究成果を反映した授業を行っている。					
成果・効果	受講学生がそれぞれの専門演習・卒業研究のテーマに沿った研究を行い、さまざまな学会での報告やコンテストの応募に挑戦する中で、これまでにさまざまな表彰を受けている ⁹⁾ 。					

【授業科目以外の取組】

研究成果の教育への還元状況については、授業や実習の場において、常に教員が最新の研究成果を還元して授業を展開している。それとともに、最新の研究プロジェクトに学生が参加することによって、最先端の研究成果の教育への還元が実施されている。それらの成果は、学生がさまざまな学会やコンテストなどに教員とともに挑戦し、さまざまな賞を受賞している実績などからも示すことができる（「ACジャパン広告学生賞」¹⁰⁾ や、情報処理学会¹¹⁾、堺プロジェクションアート・アワード¹²⁾ など）。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

授業科目等	「高槻市と関西大学」	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	「高槻学 ―高槻の魅力とまちづくり―」をテーマにして、古代からの歴史文化や豊かな自然に恵まれた高槻市の魅力と、社会環境の変化や多様化する市民ニーズに応えるまちづくりに向けた行政機関の役割や取組について学ぶことを目的とする科目である。本学部が所在する高槻市への「社会貢献」と「地域との連携」を強化する取組を行っている。					
成果・効果	本科目内で学んだ内容を踏まえて、学生たちによる市内の社会的活動と連携した実践が行われており、「関西大学地域連携事例集」等で紹介されている ¹³⁾ 。					

授業科目等	「社会調査実習」	配当年次	3	必修	選択	自由
概要	本学部の社会調査士の資格取得のためのカリキュラムにおける必須科目で、高槻市と連携をとりながら、「高槻市民の生活ともの見方」に関する高槻市民郵送調査を実施し、調査の分析結果は毎年報告書として出版・公開している。					
成果・効果	調査結果を取りまとめた「高槻市と関西大学による市民意識調査報告書」が2011年度以降毎年公開されている ¹⁴⁾ 。また、この授業科目は社会調査士資格の取得に必要な科目である。					

【授業科目以外の取組】

本学部ではより主体的に授業へ取り組ませることを目的に、実社会と連携した教育活動を実施している。高槻市との具体的な取組例としては、本学部の「グラフィックス基礎実習」を受講した学生が作品を制作した上で、優秀作品を選出、市の施策のPRなどで使用された¹⁵⁾。また、2017年に公開された「関西大学地域連携事例集 vol. 4」ではさまざまな地域の活動と連携した学生の実践例について大学全体で57件の事例が紹介されているが、本学部の事例が13件と実に1/4近くを占めている¹⁶⁾。

根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> 5) 2019年度 本学部演習履修要項 6) 学生アンケート（卒業時）（22頁） 7) 学生アンケート（卒業時）（23頁） 8) 2020年度 本学部入学生用配布資料 9) 本学部HP「ニュース一覧>受賞」 http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/cat106/ 10) 本学部HP「ニュース一覧>受賞」 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2019/04/15_1.html 11) 本学部HP「ニュース一覧>受賞」 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2019/04/181_4.html 12) 本学部HP「ニュース一覧>受賞」 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/2020/03/post_200.html 13) 本学地域連携事例集vol. 4（2017年） 14) 高槻市HP「高槻市と関西大学による市民意識調査報告書【令和2年3月27日掲載】」 http://www.city.takatsuki.osaka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/12/R020327kandaiisikityousa.pdf 15) 高槻市HP「令和元年度 関西大学との協働によるポスターデザイン 優秀作品の発表」 http://www.city.takatsuki.osaka.jp/kakuka/sougou/koho/oshirase/01_poster.html 16) 本学地域連携事例集vol. 4（2017年）
------	---

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

全科目の成績評価方法・基準は毎年発行される「シラバス」に明記しており、学生が常時確認できるようWebにて公開している¹⁷⁾。評価方法の独善化防止のため、教務委員会ならびに教授会での議論を通して専任教員間の共通理解を獲得している。

単位互換制度及び単位認定制度については、学則上60単位を超えないように定められている¹⁸⁾。編・転入学生の単位認定として、本学部では修得科目に関わらず基礎科目として24単位を認め、42単位を一括認定している¹⁹⁾。認定に際しては、編・転入学時に実施する履修ガイダンスにおいて各学生に十分な説明を行っている。留学希望者には留学前に個別で単位認定制度について説明している。帰国後の単位認定は、学部教学主任が学生と直接面談した上で単位認定を行っている。

卒業・修了要件の明示方法	『大学要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/fc_takatsuki2020.pdf
--------------	--

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

卒業生全員の卒業論文の概要をCDに収め配付して、論文の内容をオープンにしておき、評価の透明性を高めている。卒業判定は、学部教授会の審議により決定している²⁰⁾。

根拠資料	17) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 18) 学則（第22条の3第3項） 19) 本学部『編・転入生の単位認定について』 20) 本学部教授会規程（第7条）
------	--

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名 関西大学LMS、授業評価アンケート、入学時調査、卒業時調査

ツール名称	関西大学LMS
学習成果の測定・把握方法	関西大学LMS ²¹⁾ は、教員と学生をつなぐ学習管理の総合的なポータルとして機能している。このLMSを通じて教員は学生に対して、配布資料の参照数、レポート課題の提出数や採点結果の提示、テスト、アンケート、掲示板、Wiki、チャット、e-ポートフォリオの利用により学生の学びを測定し、その理解度・達成度を把握し、かつ評価にも用いている。このLMSを活用する事で総合的な成績評価を行っている。
評価方法	アンケートの集計結果、レポートの採点結果、掲示板での発言状況で学生の学習成果を評価する。

ツール名称	「授業評価アンケート」
学習成果の測定・把握方法	毎学期授業評価アンケートを実施し、集計結果を担当教員に伝達している。
評価方法	各教員がアンケートの結果を通じて、学生の学習成果を評価する ²²⁾ 。

根拠資料 21) 本学LMS <https://kulms.tl.kansai-u.ac.jp/>
22) 『データブック2020』（106頁）

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

教育内容・方法の改善は、教授会の下部組織である学部教務委員会が主として担当する。学期中おおよそ月1回開催される委員会を通じ、定期的に授業カリキュラムの適切性を評価し、学部執行部、教授会での報告を行う。報告を受けカリキュラム改変を目的とする委員会やワーキンググループを立ち上げ、具体的な変更案を作成している。この改善・向上の例としては、「データサイエンス教育プログラム（基礎/応用）」を挙げることができる²³⁾。

授業ごとの改善には、毎学期実施される授業評価アンケートを用いている。アンケート結果を基に担当教員は授業の内容・方法の適切性の検証や改善を行っている。複数教員で担当する科目はそれぞれの担当者会議を通じ、教育内容の改善を毎年行っている。

上記以外にも、卒業時アンケート、卒業率、就職率、進学率²⁴⁾、その他学内外の状況を教授会において情報共有する事により改善の方向性を決定し、教育課程の改善に取り組んでいる。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

データサイエンス教育プログラム（基礎/応用）の実施を決定し、プレスリリースを行った。

根拠資料 23) 「総合情報学部にデータサイエンス教育プログラム（基礎/応用）を開設」
<https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pressrelease/2020/No21.pdf>
24) 本学部HP 卒業生 就職実績・傾向
http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ss/results/results.html

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>1. 人間と社会に対する広い視野と知見をもって情報の操作と発信ができる情報ジェネラリストの育成という目的に沿って、「情報」をキーワードとした文理総合型の教育課程を編成している。</p> <p>2. 理論的知識だけでなく実践的な情報活用能力を身に付けるべく、最新の情報システム環境を用いた多様な実習科目を段階的に配置している。</p> <p>3. 導入科目として、1年次春学期に全員が履修する演習型、実習型の科目を配置し、自ら学ぶための技術と思考法を修得し、専門性を学んでいく基礎力を養成する。</p> <p>4. 外国語科目は、実用的な語学力の育成と異文化に対する理解を深めることを目的とする。習熟度別クラス設定を行うことにより、学生の多様な外国語運用能力に対応している。</p> <p>5. 高校の教員免許「情報」「公民」「数学」の取得が可能である。所定の課程を修めた者は社会調査士の資格を取得することができる。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>情報社会の発展速度が早いと、学生が身に付けるべき情報科学技術も変化していく。カリキュラムの改変には教務委員会が主体となって取り組み、年度ごとに講義科目や実習科目の見直しを行う。現在は、本学部において2020年度から開始されるデータサイエンス教育プログラムとの相乗効果を狙い、社会で必要とされるデータサイエンス人材に求められる技術を学ぶための実習科目も充実させていく過程にある。導入科目に関しては、各実習科目の担当者会議を中心に、高等学校における科目「情報」の授業内容の変化も踏まえて授業内容を年度ごとに更新している。外国語科目では「実践英語」でのテストスコアの上昇に関する報告を教務委員会が学期ごとに受けて、担当者と教材や授業運営について協議している。社会調査士の資格に関しては、データサイエンス教育プログラムとの相乗効果を狙い、科目の整合性について検討していく。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部・教授会
根拠資料	
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を定め、公表している。また、教育課程編成・実施の方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しており、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じている。成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行い、学位授与の方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価している。教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果を基に改善・向上に向けた取組を行っている。また本学部では、中期行動計画の一つである実習環境の整備を進めており、2017年度にはいわゆるものづくり教室にあたる「MonoLab（総情工房）」の運用を開始し、また2018年度には現行のOSのバージョンアップを全体として行った。外国語カリキュラムの改編については、2015年度に新たに設けた「実践英語」の成果は外部の客観的指標であるテストスコアの推移により、教務委員会でモニタリングしており、顕著な効果が上がっていることが確認されている。いずれについても着実に計画を履行している良好な段階にあるといえる。以上のように教育課程・学習成果に関する学部の取組は全体として順調であると判断され、今後についても同様であろうとの見通しが立てられる。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足しているといえる。</p>	

以 上

基準5 学生の受け入れ

総合情報学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部では、学位授与の方針(DP)及び教育課程編成・実施の方針(CP)に基づき、さまざまな入試制度を通じて、次のような入学者受入れの方針(アドミッションポリシー:AP)¹⁾を定めている。

1. 特定の科目にとどまらず、高等学校までの各教科・科目を全般的に習得し、基礎的な学力を十分身に付けている。→AP1「高等学校等で身に付けた基礎的な学力」
2. コンピュータや情報と人間・社会に対して強い興味や関心を持ち、幅広い教養と実践能力の基盤を有している。→AP2「興味関心を有した実践能力」
3. 入学後に修得する知識やスキルを最大限に活用しながら、自分の専門を深く追求し、社会に貢献しようとする高い目的意識を持っている。→AP3「高い目的意識」
4. 文系・理系という枠にとらわれることなく、さまざまな領域を「情報」という視点から総合的に探究するための素養を有している。→AP4「総合的に探究する姿勢」

教育課程編成・実施の方針1の(1)「教養教育」や教育課程編成・実施の方針1の(2)「専門教育」を積み上げ式に施すため、入学前に本方針1(特定の科目にとどまらず、高等学校までの各教科・科目を全般的に習得し、基礎的な学力を十分身に付けること)(AP1)を求めている。また、教育課程編成・実施の方針1の(1)の特にア「導入科目」ウ「外国語科目」及び教育課程編成・実施の方針1の(2)のエ「実習科目」を提供し、本方針2(コンピュータや情報と人間・社会に対して強い興味や関心を持ち、幅広い教養と実践能力の基盤を有すること)(AP2)を求めている。さらに、教育課程編成・実施の方針1の(1)のイ「共通教養科目」や、教育課程編成・実施の方針1の(2)のオ「3つの履修体系」やカ「少人数で専門教育を行う演習科目(3年次の「専門演習」と～)¹⁾において、本方針3(入学後に修得する知識やスキルを最大限に活用しながら、自分の専門を深く追求し、社会に貢献しようとする高い目的意識を持っている)(AP3)と、本方針4(文系・理系という枠にとらわれることなく、さまざまな領域を「情報」という視点から総合的に探究するための素養)(AP4)を求めている。

このように入学者受入れの方針で定めている四つの項目は、学位授与の方針で明記した1(知識・技能)、2(思考力・判断力・表現力等の能力)、3(主体的な態度)に則し、教育課程編成・実施の方針で示した1教育内容及び2教育評価で養成するための知識、行動、態度の基盤となっている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【学部】
CP 1 (1) 教養教育	AP 1 「高等学校等で身に付けた基礎的な学力」 (1)ア、ウ：AP 2 「興味関心を有した実践能力」 (1)イ：AP 3 「高い目的意識」 / AP 4 「総合的に探究する姿勢」
CP 1 (2) 専門教育	(2)エ：AP 2 「興味関心を有した実践能力」 (2)オ、カ：AP 3 「高い目的意識」 / AP 4 「総合的に探究する姿勢」

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)

本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)

https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ug/outline/policy.html

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 本学部HP (3つのポリシー) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ug/outline/policy.html

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

入学者選抜では、「入学者受入れの方針」(AP)に沿って、一般入試、A0(アドミッション・オフィス)、併設3校卒見者入試、指定校推薦、SF(スポーツ・フロンティア)、外国人学部留学生、帰国生徒、社会人、さらに編・転入の入試制度を設け、広い層から個性豊かで優秀な学生を募集している。特に本学部では、セメスター制を活かし、外国人学部留学生・帰国生徒を秋学期入学(9月)でも募集している。またA0入試では、「情報リテラシー評価型」として、高等学校での「情報」科目履修者に対応した選抜方法を独自に用意している。その結果、2020年度の各入試区分の募集人員に対する入学者の割合は、順に一般入試0.69、A0入試0.50、併設校入試1.15(本学併設校3校平均)、指定校推薦1.92、SF入試1.20、留学生0.40、帰国生徒0.30、社会人0.00となっている。区分別では帰国生徒と社会人の入学が少ないといえるが、学部合計では、0.98で2019年度(1.00)とほぼ同じで、公正であるといえる²⁾。また、2020年度の秋入学生も合計では、1.2(留学生入試2.0、帰国生徒入試0.4)で、問題ない³⁾と考える。

公正な入学者選抜を実施しているか。

はい いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料 2)『データブック2020』(185頁)

3)本学部教授会資料(2020年9月23日)「2020年度秋学期入学者数および在籍者数」

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

教授会で、入学定員及び収容定員について審議し、定員管理を適切に実施している。2020年度の本学部の収容定員(2,090名)に対する在籍学生数(2,176名)⁴⁾の割合(収容定員超過率)は1.04倍となっており、適正に維持されている。なお、在籍学生数には、留学生40名、帰国生徒16名が含まれている⁵⁾。前述したそれぞれの入試枠で入学しており、帰国生徒枠や9月入学など、多様性を重んじた選考が功を奏している。

2018年度から2020年度までの入学定員充足率は0.98倍から1.06倍であり、適正に維持できている。この結果は、入試委員会及び教授会にて点検・評価した。なお、編・転入の募集人員には、推薦枠(20名)と入試枠(10名)があり、2020年度入学試験では、推薦枠(15名)と入試枠(14名)の合計29名⁶⁾が入学した。

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

項目	2017 ⁷⁾	2018 ⁸⁾	2019 ⁹⁾	2020 ¹⁰⁾
入学者(A)	523	532	499	492
入学定員(B)	500	500	500	500
B/A	1.05	1.06	1.00	0.98
在籍学生数(C)	2,226	2,211	2,186	2,176
収容定員(D)	2,090	2,090	2,090	2,090
C/D	1.07	1.06	1.05	1.04
編入学生数(E)	44	45	41	57
編入学定員(F)	90	90	90	90
E/F	0.49	0.50	0.46	0.63

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

根拠資料	4) 『データブック2020』(170頁) 5) 『データブック2020』(172頁) 6) 『データブック2020』(199頁) 7) 『データブック2017』(168・182～183頁) 8) 『データブック2018』(166・180～181頁) 9) 『データブック2019』(168・182～183頁) 10) 『データブック2020』(170・184～185頁)
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。	
異なる入試で入学してきた学生の入学後の成績の追跡調査を毎年実施しており、入試の検討材料となっている。 入学者受入れの方針で示す学生を確保できているのか、また、方針で示す学生確保のために現在の選抜方法は適切に機能しているのか、といった観点から、入試制度の改廃・変更について、過去からの受験者数、合格者数、入学者数の推移などの諸資料を基に、学部入試委員会で検討された後、教授会で審議・決定している ¹¹⁾ 。またA0入試についてはA0入試委員会を別途設置し、問題や評価基準の作成などについて毎年度細かく検討している ¹²⁾ 。 学部の自己点検・評価委員会は当該基準について、定期的に点検・評価を行い報告書に記述している。	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
A0入試委員会を中心として、A0入試の情報リテラシー評価型の試験問題について、特にデータサイエンスに関わる基礎的な能力を評価できるように、質の向上に取り組んだ ¹³⁾ 。	
根拠資料	11) 本学部教授会資料 12) 本学アドミッション・オフィス方式による入学試験の選抜内規 13) 本学部A0入試委員会資料

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
本学部では、指定校推薦、A0、SF、外国人学部留学生、帰国生徒、社会人、編・転入などの入試制度を設け、広い層から個性豊かで優秀な学生を受け入れている。また、セメスター制を生かし、外国人学部留学生・帰国生徒については、秋学期入学(9月)の募集も行っている ¹⁴⁾ 。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
今後、A0入試委員会を中心に、変化している新しいIT系の資格を評価対象に取り入れて、さらに幅広く優秀な人材を受け入れるべく検討する。	
計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	学部執行部、教授会
根拠資料	14) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/ug/entrance_exam/entrance_exam.html
問題点	
本学部の編入学生数は、編入学収容定員数(90名)を充足するには至っていない ¹⁵⁾ 。本学部への編入学希望者が在籍する短期大学そのものが統廃合で減少傾向にあること、本学部では、3年次ではなく2年次編入であることが、原因と考えられる。学校基本調査 ¹⁶⁾ によると短期大学の学校総数は、2013年度359校、2017年度337校、2020年度326校で1996年度より年々減少している。	
(問題点に対する) 改善方策	
2018年度には、指定校数及び指定人数を増やすとともに、本学部の教員が学校訪問をするなどして志願者数の増加を図っている。その結果、編・転入学生数は定員には至っていないものの、2017年度に15名 ¹⁷⁾ 、2018年度に15名 ¹⁸⁾ 、2019年度に9名 ¹⁹⁾ に対し、2020年度には29名 ²⁰⁾ と増加傾向にある。今後も、入試委員会が中心になって、専門学校へのアプローチを含む新しい志願者の開拓、短大の担当者との面談の機会の増加、学内入試センターと連携による関係の学校への広報の強化などに、入学試験の募集時期を目処に取り組む。	
計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	学部執行部、教授会

根拠資料	15) 『データブック2020』(170頁) 16) 学校基本調査(2020年5月1日現在) 17) 『データブック2017』(197頁) 18) 『データブック2018』(195頁) 19) 『データブック2019』(197頁) 20) 『データブック2020』(199頁)
全体のまとめ	
<p>大学基準によって、大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、入学者受入れの方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受入れを公正に行わなければならない、と定められている。前述のように、全体として、入学者受入れの方針を定めて公表し、入学者受入れの方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施し、適切な定員を設定して学生の受入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理し、学生の受入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果を基に改善・向上に向けた取組を行っている。以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以 上

基準6 教員・教員組織

総合情報学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。

 はい いいえ

その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。

 はい いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

本学の「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」¹⁾に基づきつつ、本学部では次のとおり、求める教員像を設定し、教員組織の編制を行っている。

本学が求める教員像は、高度な研究業績を有し、また学部・大学院の両方を担当できる教育能力を持つ人材である。本学部の教員組織は、時代の変化に即応可能な情報リテラシーの実践的な教育、社会が求める考動力に富んだ人材の育成を目指し、それらが実現できるよう編制している。任用に際しては、人事委員会の合意事項という形で、原則として博士の学位を有すること、及び大学院の授業担当が可能または数年以内に可能となる研究を行っていることを応募資格にして公募要領に明示している²⁾。公募によらない場合は大学院研究指導担当資格（D◎）者に限定している。増員人事や退職に伴う補充人事においても、安易に既存科目を維持するのではなく、時代の変化や学生のニーズに応じて教育カリキュラムを再編し、それに即した応募条件を設定し（専門分野・担当授業科目・年齢構成を考慮した職位）、募集の際に明示している³⁾。

また、上記に挙げた実践的な教育と考動力富んだ人材の育成を目指し、学部のカリキュラムの体系（「メディア情報系」、「社会情報システム系」、「コンピューティング系」）を基本とする三つの教員グループを形成し、各種委員会の構成員を各系の教員が担当するように選出している。ただし本学部の理念である文理総合型の教育研究を実践する上で、専門分野に基づく教員組織を分けることは望ましくなく、出来る限り情報を全教員で共有し、重要な意思決定には全教員が関わるべく、カリキュラムの運営や成績管理などの教育に関する権限と責任については、教授会の審議事項としている。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）

学内：教授会で周知

学外：本学HP（求める教員像）で公表

https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針

https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

2) 公募要領

3) 公募要領

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。

 はい いいえ

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。

 はい いいえ

当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む）

 はい いいえ

女性教員数及び比率

5名（9.3%）

外国籍教員数及び比率

1名（1.9%）

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。

 はい いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。

本学部は広い視野と知見をもって情報の活用と発信ができる人材「情報ジェネラリスト」の育成をめざしている。この目標を支障なく達成するために、「大学設置基準」で必要とされる専任教員数35名（内、教授18名）を上回る54

名(内、教授46名)が在籍している⁴⁾。年齢構成は65歳～56歳が17名、55歳～46歳が19名、45歳～36歳が12名、35歳以下が2名と概ねバランスが取れている⁵⁾。男女比は、男性教員49名、女性教員5名である⁶⁾。外国籍の専任教員は1名で、外国籍の16名の兼任・兼任教員が外国語教育にあたり、国際化の一翼を担っている。専任教員1人当たりの在籍学生数は40.3人となり(2020年5月現在)、「教員1名当たり学生40人」が実現できている⁷⁾。

また、情報をキーワードとした文理総合型の学部という特性から、学問領域が多岐にわたる授業科目が必要であるため、専任教員の専門分野も多種多様な学問領域・分野となっている⁸⁾。さらに、大学以外の民間企業などの出身の専任教員も積極的に採用し、現在18名が在籍しており、情報リテラシーの実践的教育に寄与している。

以上から、適切な教育研究指導を行うための教員組織が整備されているといえる。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授)は適正な配置になっていますか。

はい いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

教育上主要と認められる科目は、導入ゼミ、ソフトウェア実習、基幹科目(情報社会論、情報と倫理、情報処理、コンピュータの言語、コンピュータの物理、コンピュータネットワークの基礎、情報システムの基礎)、プログラミング基礎実習、専門演習、卒業研究である。これらの科目には、必ず専任教員を配置して、また教員間で情報共有を行うようにしている。また、ソフトウェア実習や導入ゼミについては、複数の専任教員が担当するため、教務委員会と科目担当者会議で密接な連絡調整を図っている。導入・基礎教育から専門教育・研究指導まで一貫した教育指導が行えるように、専任教員が配置されている⁹⁾。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

本学部の専任教員の定数は57名であり、理系学部同様に「教員1名当たり学生40人」(文系は同60人)が配置されている。なお、教員定数57名のうち1名枠を使い、現場の第一線で活躍する、優れた知識、経験を有する現職の実務家3名を任期付き(1年ごとの更新)である特任教授として迎えている¹⁰⁾。

本学部の専任教員は、他学部専任教員(兼任教員)6名、非常勤講師(兼任教員)60名とともに、学部教育を担い、平均授業担当時間数は教授10.0時間、准教授11.9時間であり、専任教員間で担当時間数に大きな差が生じないよう、教務委員会において次年度の授業担当者の決定と関連させて授業担当時間数の調整を実施している。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 4) 『データブック2020』(27頁)
- 5) 『データブック2020』(31頁)
- 6) 『データブック2020』(37頁)
- 7) 『データブック2020』(31頁)
- 8) 学部別研究業績(学術情報システム) <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 9) シラバスシステム
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>
- 10) 特別任用教育職員規程運用内規(総合情報学部)

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

※教員の職位(教授、准教授、専任講師、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

教員の募集については、「教育職員選考規程」に基づき¹¹⁾、博士の学位を有しているか、またはそれに準ずる研究業績があると認められることを基準としている。教授については大学教育に関する経験または高い職見を有し教育研究業績が顕著であること、准教授については将来教授となることができ、授業科目に関連する業務に一定期間以上従事した経歴があり研究上の業績が顕著であることなどを募集の基準としている。

採用にあたって、「教育職員選考規程」及び本学部で定めた「総合情報学部人事委員会の設置と運営についての申し合わせ」¹²⁾に基づいて慎重に決定される。

教員の昇任に関しても「教育職員選考規程」¹³⁾及び本学部で定めた「昇任人事に関する申し合わせ」¹⁴⁾によって行われる。

規程・申し合わせの名称	内容
教育職員選考規程 ¹⁵⁾	<p>教育職員選考規程は、本学専任の教育職員の任用及び昇任について、教授、准教授、専任講師、助教のそれぞれの選考基準等を定めている。また、その選考にあたっては、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績等に基づいて行うものとしている。</p> <p>本学専任の教育職員の任用及び昇任についての選考手続きは、選定された委員が選考を行い、その結果に基づき、学部長が教授会等の議を経て任用又は昇任させる者を学長に内申し、学長は、前条の内申に基づき任用又は昇任に関する意見を具して理事会に推薦するものと定められている。</p>
人事委員会の設置と運営についての申し合わせ（総合情報学部） ¹⁶⁾	<p>学部長を委員長とする人事委員会が組織される。人事委員会は、担当科目・年齢・担当領域などの応募条件を教授会において確認し、3名以上の選考委員の選任を行う。選考委員は候補者を絞り込み、人事委員会に諮る。その後、教授会にて審査委員から審査報告が行われ、議論の後、投票により任用の可否を決定する。出席者の3分の2以上の賛成をもって可となる。</p>
昇任人事に関する申し合わせ（総合情報学部） ¹⁷⁾	<p>この申し合わせにより、昇任が可能な教員がいる場合には、人事委員会で3名以上の委員を選定して審査委員会が結成される。教授会で、人事委員長及び審査委員会から報告がなされ、議論の後、投票によって昇任の可否が決定される。なお、専任教員の昇任に関する審査において、研究業績、教育業績、大学行政及び学部行政への貢献、社会への貢献という五つの面から総合的に検討される。</p>

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。 はい いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	<p>11) 教育職員選考規程 12) 人事委員会の設置と運営についての申し合わせ（総合情報学部） 13) 教育職員選考規程 14) 昇任人事に関する申し合わせ（総合情報学部） 15) 教育職員選考規程 16) 人事委員会の設置と運営についての申し合わせ（総合情報学部） 17) 昇任人事に関する申し合わせ（総合情報学部）</p>
------	---

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。 はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

本学部に特徴的な取組として、まず、1年次生の必修科目である導入ゼミの担当者会議、各年次生に渡って存在するメディア情報系・社会情報システム系・コンピューティング系それぞれの実習の担当者会議を、随時開催して

いることをあげることができる。2020年度の導入ゼミの担当者は全員が専任教員で28名、各実習担当者は専任教員39名（非常勤25名を加えると計64名）に上っている¹⁸⁾。各担当者会議では専任教員を中心とした教員間で情報交換・相互チェックを行い、授業の質の向上をめざした議論がなされている。この議論において、担当者間における均衡が図られるとともに、授業を運営するうえでの新たな取組の参考となっている。

また、本学部では、公正な研究活動の推進と不正防止を目的に「研究倫理研修」及び「コンプライアンス研修」を実施している。研究倫理研修では、教員に研究倫理教材『科学の健全な発展のために』を配布して啓発を行っている¹⁹⁾。一方、コンプライアンス研修では、研修用コンテンツを視聴するオンライン研修を実施している。

学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。

はい

いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

根拠資料

18) シラバスシステム

<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>

19) 日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編（2015）及び『科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—』丸善出版

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

本学部は「情報の理論とその意義や機能及び情報と人間・社会との関係について幅広い知識を培うとともに、情報技術を活用して問題の解決を図ることのできる人材の育成」を教育研究上の目的としている²⁰⁾。これを満たすために、情報というキーワードのもとに多岐にわたる学問領域をカバーできるような、さまざまな学問分野の教員を必要とする。学部人事委員会において、常に、教員組織の適切性を点検・評価し、組織にとってふさわしい人材を確保するよう務めている。2008年以降の採用累積数は20名に上り、総教員数55名に対して3分の1以上の入れ替えを行っているが、補充人事の際には、計画的に開かれる人事委員会や定期的に行われる教授会での議論を踏まえ、その都度退職者の担当授業科目の必要性や妥当性を検討した上で、公募する学問分野と担当科目を決定している。また任用に際しては、学際的な領域に研究課題を持つ人材を中心に、人文科学系や社会科学系にあっても、情報技術を研究手法に採り入れている研究者を中心に採用を行い、社会の変化に対応しつつ学部教育の指針に沿った最適な教員組織を維持している。

また本学部では、人事委員会だけではなく、2015年度より諮問機関として将来構想委員会を設置し、学部における教育・研究分野とカリキュラムの在り方（将来構想第一小委員会）及びキャンパスの教育・研究設備の拡充方針（将来構想第二小委員会）に関して議論を重ねている。そこでの議論は、今後の採用人事の方向性や教員組織の改編の指針を提供するため行われているものである。将来構想委員会で提案された意見は、教授会、学部執行部、人事委員会、教務委員会などにフィードバックされ、教員組織の適切性について点検・評価を行う機能を果たしている。例えば、提案された採用人事の方向性は、人事委員会における再検討を通じて2016年以降の人事に反映され、教員組織の改善・向上に役立っている²¹⁾。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

2017年度の将来構想委員会において提出された「文理融合教育のカリキュラムに関する答申」に基づき、2018年度以降の補充人事における採用分野の見直しがなされている²²⁾。具体的には、2019年度には、メディア情報系・社会情報システム系・コンピューティング系の三つの系における共通分野として、AI・データサイエンス分野のカリキュラムを導入し、具体的な採用人事を進めることが確認された。

根拠資料

20) 学則（第2条の2第9項）

21) 将来構想委員会の答申

22) 将来構想委員会の答申

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>本学部では、前述の教育研究上の目的²³⁾に沿って、それに必要な学問分野と教員組織に関しては、常に点検・評価が行われ、必要に応じて採用人事に反映させる仕組みが有効に機能していると言える。学部を構成するさまざまな研究分野の教員が積極的に意見交換と情報共有を行い、それを教授会、学部執行部会、人事委員会、教務委員会などにフィードバックして議論を重ねることによって適切な教員組織が維持されている。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>2015年度に設置された将来構想委員会は、今後の採用人事の方向性や教員組織の改編の指針を提供し、教員間で情報共有と意思疎通を図るために重要な役割を担っている²⁴⁾。このようなボトムアップ的な組織の運用は、さまざまな学問分野の教員から構成される本学部には不可欠であり、学際的な教育研究の実践と急速に進展する情報化社会に対応した人材育成を継続するための組織づくりに有効なものである。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	将来構想委員会、人事委員会、教授会
根拠資料	23) 学則（第2条の2第9項） 24) 教授会議事録(2015年5月27日)
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）</p>	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>大学基準協会が提唱する大学基準では、「大学は自ら掲げる理念・目的を実現するために求める教員像・教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、たえず教員の資質向上に取り組まなければならない」としている。</p> <p>それに鑑みて、全体として、本学部は、本学の理念・目的に基づき、求める教員像や学部・研究科などの教員組織の編制方針を明確にし、その方針に沿って適切に教員組織を編制し、また教員の募集、採用、昇任などを適切に行っている。また、教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげている。さらに、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っている。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以上

基準11 研究活動

総合情報学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

論文のテーマ及びキーワードをあげてみると、「コンピューティング系」においては感性科学、認知ロボティクス、セキュリティ、モバイル、脳知能情報学、ヒューマンインタフェースなどの研究成果が創出されている。また、「社会情報システム系」においては、意思決定論、政治学・公共政策論、環境経済学、情報法、行政学、経営情報システム論、マーケティング、マクロ経済学などのテーマに関する研究成果が創出されている。さらに、「メディア情報系」においては、メディア・アート、文化社会学、認知科学、学習環境デザイン、コミュニケーション論、教育学、心理学などについての論文や研究発表がなされている。

※国内外の学会での活動状況

国内外の学会での活動状況としては、学会・シンポジウムの開催や学会報告等を通じて、専任教員は様々な形で国内外の学会活動等に関わっている。本学における学会・シンポジウム開催件数は、2019年度で2件である¹⁾。また、国内外別の学会活動等への参加状況（研究費によるもの）は、2019年度では国外学会参加者が35人、国内学会参加者が183人、2018年度では同33人、同157人、2017年度では同51人、同200人となっている²⁾³⁾⁴⁾。また、学部生・大学院生との共著論文や発表などにより、学協会から受賞する教員を多く輩出している。

このような研究に関する論文等研究成果の発表状況としては、本学部の専任教員の研究成果は、論文、著書、国内外学会発表、その他の形態で社会に広く開示している。これらの研究成果をこの分類に従い集計すると、2019年度では、49件・4件・127件・34件・計214件、2018年度では38件・5件・65件・38件・計146件、2017年度では49件・4件・127件・34件・計214件となっている。これらは学術情報システム⁵⁾、学部HP⁶⁾、教員個人のHP⁷⁾で公開されている。

表1：研究活動の概要

年度	2017	2018	2019
論文	49	38	36
著書	4	5	9
学会発表	127	65	58
その他	34	38	28
合計	214	146	131
学外兼職者数	8	11	9
学内の研究費補助	4,640,280	12,334,000	8,313,198
科学研究費補助金の申請・採択状況	申請件数:26件 採択件数は13件 採択金額:22,880,000 採択率:39.4%	申請件数:36件 採択件数:15件 採択金額:43,810,000 採択率:41.7%	申請件数:32件 採択件数:23件 採択金額:50,700,000 採択率:71.9%

また、本学部の研究成果発表の場である『情報研究』⁸⁾が学部紀要として概ね年1回から2回発行されている。その発行状況は、2019年度では、論文・資料が計6本、延べ執筆者数が19名、2018年度では同8本、同13名、2017年度では同7本、同21名となっている⁹⁾。

この『情報研究』に掲載されたここ数年の論文を、本学部の三つの核である「コンピューティング系」、「社会情報システム系」、「メディア情報系（心理・人文情報・教育・コミュニケーションを含む）」に分けて解説すると、「メディア情報系」では、ソーシャルネットワークや対外交流、ICT技術を用いたコミュニケーションや科学哲学、アートなどの文化研究などの論文が発表されている。また、「社会情報システム系」については、行政学、環境経済、企業の経営分析などの研究がなされている。そして、「コンピューティング系」においては、情報倫理、セキュリティやディープラーニングに関する研究が発表されている。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
<p>本学部の特筆すべき研究分野での研究活動状況としては、学会賞やフェロー称号などの受賞・受贈経験を有しているほか、専任教員のうち学会の理事などに就任している者、政府や地方自治体、公的機関の審議会、委員会、研究会などの委員などを委嘱されている者も相当数おり、2019年度の教授会で了承された学外兼職者数は延べ9名、2018年度には延べ11名、2017年度には延べ8名となっている。これらの活動を介して、教員は学内の活動のみならず自らの専門性・研究成果を活用して社会での活動も行っている¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾。</p>	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
<p>研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況としては、各種研究員については、2019年度では、学術研究員（長期）が2名、同（短期）が1名、2018年度では学術研究員（長期）が2名、同（短期）が0名、2017年度では、学術研究員（長期）が2名、同（短期）が0名である¹³⁾¹⁴⁾¹⁵⁾。研究活動においては、逐次整備されてきている学内の研究助成体制や各種の研究員制度に加えて、外部からの研究費（文部科学省の科学研究費補助金及びその他の外部機関からの研究費など）を獲得している。</p> <p>学術研究助成基金研究費、重点領域研究助成費、特別研究・教育促進費、からなる学内の研究費補助は、2019年度が8,313,198円で、2018年度が12,334,000円、2017年度が4,640,280円となっている¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾。</p> <p>科学研究費補助金の申請・採択状況は、2019年度の申請件数は32件、採択件数は23件、採択金額は50,700,000円で採択率71.9%、2018年度の申請件数は36件、採択件数は15件、採択金額は43,810,000円、採択率は41.7%、2017年度の申請件数は33件、採択件数は13件、採択金額は22,880,000円で採択率39.4%となっている¹⁹⁾。</p> <p>科学研究費補助費のほかに、本学部では、政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成団体などからの研究助成金、さらに企業からの指定奨学寄付金、受託研究費等諸種の外部資金の獲得活動も展開している。2019年度は合計48,513,000円、2018年度は合計77,891,013円、2017年度は合計77,993,844円となっている²⁰⁾²¹⁾²²⁾。これらの外部研究費は、学部研究費全体69.9%（2019年）、74.8%（2018年）、72.2%（2017年）を占めている²³⁾²⁴⁾²⁵⁾。</p>	
※附置研究所と大学との関係	
<p>附置研究所と大学・大学院との関係においては、本学部教員が機構長を務めた実績もあるソシオネットワーク戦略研究機構との共同研究を実践している。具体的には、本学部教員が代表を務め、同研究所との共同研究によって担われる科学研究費補助金が実施され、基盤研究(C)では、本学部教員が代表を務める「社会シミュレーションのための統計データからのエージェント生成に関する研究」（2014～2017年：計4,420,000円）などが実践されている²⁶⁾²⁷⁾²⁸⁾。その他、同センターで公開されているデータベースの構築及び、学術研究の実践が行われている。また、学部において専門演習と卒業研究を実践しているゼミナールは、大学院プロジェクトとも連携し、大学院生と大学生が共に学び合いながら、研究を深化する配慮がなされている²⁹⁾。</p>	
根拠資料	<ol style="list-style-type: none"> 1) 『データブック2020』（131頁） 2) 『データブック2018』（130頁） 3) 『データブック2019』（130頁） 4) 『データブック2020』（130頁） 5) 学術情報システムHP http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp 6) 本学部HP（What's New） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/index.html 7) 本学部HP（教員一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/tp/tp_staff.html 8) 『情報研究』 第45号～第51号 https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository_opensearch&index_id=1541 9) 『情報研究』 第45号～第51号 https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository_opensearch&index_id=1541 10) 『データブック2017』（40頁） 11) 『データブック2018』（40頁） 12) 『データブック2019』（41頁） 13) 『データブック2020』（111頁） 14) 『データブック2019』（111頁） 15) 『データブック2018』（111頁）

- 16) 『データブック2018』 (122頁)
- 17) 『データブック2019』 (122頁)
- 18) 『データブック2020』 (122頁)
- 19) 『データブック2020』 (117～119頁)
- 20) 『データブック2018』 (113頁)
- 21) 『データブック2019』 (113頁)
- 22) 『データブック2020』 (113頁)
- 23) 『データブック2018』 (113頁)
- 24) 『データブック2019』 (113頁)
- 25) 『データブック2020』 (113頁)
- 26) 本学ソシオネットワーク戦略研究機構 <http://www.kansai-u.ac.jp/riss/index.html>
- 27) 情報通信技術が雇用と社会的厚生に与える影響の政策シミュレーション
<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-23330098/>
- 28) 社会シミュレーションのための統計データからのエージェント生成に関する研究
<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-26380277/>
- 29) 本学ソシオネットワーク戦略研究機構 <http://www.kansai-u.ac.jp/riss/index.html>

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>本学部は、「コンピューティング系」、「社会情報システム系」、「メディア情報系」の三つの系で構成された文理総合型のユニークな特色を持っている。まず計算機科学などに基づくイノベーションを先導するのが「コンピューティング系」であるが、ここでは人工知能や、アプリ開発、ロボティクスなど新しい情報社会を切り開く研究が行われている。一方でそうした技術の進展を社会の中でどのように受容していくかを研究するのが「社会情報システム系」であり、新しい情報社会における「行政」、「法律」、「経済・経営」などのあり方を研究していく分野である。また、さらに情報化が進展した社会を人文学の分野から、どのように豊かにしていくかを研究していくのが「メディア情報系」であるが、ここでは「心理」、「芸術」、「社会学」、「教育」などの観点から新しい社会のあり方を研究する。こうした系により新しい情報社会を研究していく点に本学部の他にはない特色がある。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>前述したような本学部の特徴は今後ますます社会的に必要となる分野であり、これらを融合的に結びつけながら社会的に重要な研究の進展を図っていく必要がある。特に近年はAIやビッグデータの処理などのデータサイエンスを深化させることが世界的な研究課題となっており、本学部でもまずこの分野の研究を発展させ、関連する他の分野の研究も共に伸長させていく必要がある。それに際しては、本学部の教育プログラムとして「データサイエンス教育プログラム（基礎/応用）」を2021年度から設置する予定であり、まず本プログラムに寄与するデータサイエンス分野の研究を深化させた上で、これらと関連する各分野の研究を順次展開させていく予定である³⁰⁾。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	将来構想委員会
根拠資料	30) 「総合情報学部にてデータサイエンス教育プログラム（基礎/応用）を開設」 https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pressrelease/2020/No21.pdf
問題点	
<p>現状の問題点としては、創学から25周年が経過し、①新しい情報社会に対応した学問体系の形成をしていくことが必要である点や、②情報技術の進展により施設や機器などの更新をしていく必要がある点、③創学期より在任していた教員が退職を迎え、比較的新しい教員の比率が増加する中で、どのように三つの系から成る研究の柱を発展させていくかといった課題がある。まず①については創学期にはコンピュータを中心とした情報環境を想定していたが、これらがスマートフォンやIoT技術などより軽量で遍在的な環境にある情報機器を対象としてきたため、これらを前提とする研究体制を整えることが必要となる。また、②の点からは、コンピュータだけではなくIoT技術やVR/AR技術に対応した研究施設や設備を拡充することが必要な点、さらに③は研究を担う研究者やその学問分野の構成が異なるため、新しい教員構成における連携研究体制を整えていく必要がある。</p>	

(問題点に対する) 改善方策

上記で示した課題や問題点を解決するために、本学部では5年ほど前より「将来構想委員会」を組織し、その中の第一小委員会が研究や教育、施設に関する検討を進めてきている。その中では、新しい情報社会に対応した学問への対応として「データサイエンス」を重視しながら研究や教育の中心的な柱に位置づける方針を示している。教育については前述した「データサイエンス教育プログラム（基礎/応用）」の設置が決定しているが、本教育プログラムに新任の複数の教員も参加し連携を深めることで、新しい枠組みでの研究連携体制の確立をはかり上記の①と②を改善できると考えている。また施設面については、「将来構想委員会」の第二小委員会を設置し、新しい情報環境に応じた環境整備を検討しており、IoT技術やVR/ARなどの新しい情報技術に対応した環境整備を行うことで②の点を改善できると考えている³¹⁾。また③についても、「将来構想委員会」の第一小委員会で研究を発展させる仕組みを検討していく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

将来構想委員会

根拠資料

31) 「総合情報学部」にデータサイエンス教育プログラム（基礎/応用）を開設

<https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pressrelease/2020/No21.pdf>

全体のまとめ

前項において、個別の概要に触れたが、本項においては、その内容をまとめる。まず「論文等研究成果の発表状況」と「国内外の学会での活動状況」、については、その件数に増減はあるが新任教員への研究環境の効率的な提供などを実現することによって、今後その件数を増加させていく予定である。また、「当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況」や「研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況」においても、引き続き活発な活動が実施されているが、創学から25周年が経過し、どのような学問分野を開拓していくかについて、随時見直しをしていく。また「附置研究所と大学・大学院の関係」についても、さまざまなプロジェクトを通してシームレスに連携しており、引き続き連携の強化を行う。本学部では、「Kandai Vision 150」において、他キャンパスとの連携による教育研究活動の充実や、グローバル化プログラムの積極的推進と海外交流拠点の設置に向けた検討を進めており、学部の研究においても、これらを連携させていく。また、同ビジョンにおいては地域あるいは外部研究機関との連携・キャンパスの所在地である高槻市をはじめとする地域連携事業を推進するとしており、地域連携を深める研究を進展させていく。

このように本学部の情報に関する研究は、日本学術会議や情報処理学会がまとめた今後の情報社会のモデルである「情報学分野の科学・夢ロードマップ」で示された(A)人智高資産化社会、(B)活力高生産社会、(C)安心安全快適社会、(D)持続可能社会の四点の柱の領域と重なる研究実践が行われており、これは本学部では今後の情報社会の根幹をなす研究を実践的に行ってきた証左でもある。

また、個々の教員においても、これらの研究活動を能動的に取り組んできており、これらの成果をより、社会に還元していく予定である。特に本学部の紀要である『情報研究』においては、他の学部の紀要にない多様な視点からの論考が掲載されており、「情報」という観点から多様な社会の成り立ちを知ることでできる論文が掲載されている。そして、国内外の学会での活動状況からは、毎年多くの学会に教員が参加し、学術発表を行っているが、海外での発表も極めて多い。そして、それらの研究成果に対する受賞回数も多く、教員と学生の連名による実績を加えるとさらに多くの学術賞を受賞していると言える。

また、当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況からは、学会賞やフェロー称号などの受賞・受贈経験を有しているほか、専任教員のうち学会の理事などに就任している者、政府や地方自治体、公的機関の審議会、委員会、研究会などの委員などを委嘱されている者も相当数おり、情報社会の形成に大きく貢献していると評価できる。また、研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況の観点からは、研修制度を通して毎年多くの教員が内外での研究活動を実践している他、科学研究費補助金をはじめとする外部資金を多く獲得しており、申請された件数の概ね半数が採択されるなど一定の採択率を保っていると言える。さらに附置研究所と大学・大学院との関係からは、特に、ソシオネットワーク戦略研究機構との共同研究も進展している。また大学と大学院との関係においては、ゼミナール活動を通して、学部から大学院へのシームレスな連携がなされており、両者をあわせた発展的な研究と教育活動が実践されている。

こうした本学部が示す情報学の全体像は、日本のみならず世界における情報化社会の将来像を示すモデルを提示しており、本学部における研究を今後の情報化社会の発展につなげていく予定である。

以上

社会安全学部

第Ⅱ編 社会安全学部 目次

1	理念・目的	371
4	教育課程・学習成果	375
5	学生の受け入れ	382
6	教員・教員組織	387
11	研究活動	392

基準1 理念・目的

社会安全学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
学部	本学部は、現代社会の安全を脅かす様々な問題について、学際融合的・実践的な教育研究を行うとともに、安全・安心な社会の構築に寄与できる、幅広い視野と問題解決能力を備えた人材の育成を目的とする ¹⁾ 。
根拠資料	1) 学則（第2条の2第10項）
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	本学部の目的は学則第2条の2第10項において定められており、本学HP ²⁾ 、『大学要覧』 ³⁾ 、『安全・安心を科学する』 ⁴⁾ 、『検証 東日本大震災』 ⁵⁾ 、『事故防止のための社会安全学』 ⁶⁾ 、『防災・減災のための社会安全学』 ⁷⁾ 、『リスク管理のための社会安全学』 ⁸⁾ 、『東日本大震災復興5年目の検証』 ⁹⁾ 、『The Fukushima and Tohoku Disaster A Review of the Five-Year Reconstruction』 ¹⁰⁾ 、『社会安全学入門 理論・政策・実践』 ¹¹⁾ 、『Science of Societal Safety-Living at Times of Risks and Disasters』 ¹²⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 3) 『大学要覧（高槻ミューズキャンパス）』（26～27頁） 4) 関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』、産経新聞出版、2010年（114・123頁） 5) 関西大学社会安全学部編『検証 東日本大震災』、ミネルヴァ書房、2012年（iii～vii頁） 6) 関西大学社会安全学部編『事故防止のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2013年（iii～v頁） 7) 関西大学社会安全学部編『防災・減災のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2014年（i～iii頁） 8) 関西大学社会安全学部編『リスク管理のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2015年（v～vii頁） 9) 関西大学社会安全学部編『東日本大震災 復興5年目の検証』、ミネルヴァ書房、2016年（i～vii頁） 10) Faculty of Societal Safety Sciences Kansai University “The Fukushima and Tohoku Disaster”, Elsevier, 2018 (pp. xvii～xix) 11) 関西大学社会安全学部編『社会安全学入門』、ミネルヴァ書房、2018年（i～iii頁） 12) Seiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. “Science of Societal Safety”, Springer, 2019 (pp. v～vii)
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
学部のビジョン	本学部では、国民生活の安全・安心に直結し、かつ社会的にも大きな影響をもたらす「自然災害」と「事故」に関わる諸問題について、既存学問分野を中心に融合し、学際的に教育研究を行うことで、災害・事故の防止、並びに被害低減の方策を追究する。また、これらの問題に社会全体で取り組むための政策立案、システムづくりなどについて学び、国や地方自治体、企業など多様な領域で安全・安心な社会の構築に寄与し、リーダーシップを発揮できる人材の育成をめざす。そして、「安全の知」の集積・体系化に取り組むとともに、安全・安心な社会の創造という大きな社会的要請に応えることを目標とする ¹³⁾ 。
学部の政策目標	(1) 社会変化に対応した教育研究体制の構築 科学技術の進展やグローバル化の進展、超高齢社会の到来等々、社会的な構造変化が今後とも継続する中で、災害・事故の影響が及ぶ範囲と程度は、従来の知見の範囲を超える事態となることが予想される。最先端の教育研究組織であるためには、これらの事態に適時・適切に、かつ柔軟に対応することが求められる。したがって、社会的な構造変化への対応を見据えた教育研究体制を整え、維持するための教員の配置について、継続的かつ大胆に検討・実施する必要がある。また、将来の人事異動の見通しを踏まえ、後任人事を中心とする適性なる教員配置適正化計画を検討・立案し、実施する。これらを通じ、教育研究体制の高度化並びに教育研究の質の向上を図る。

(2) 社会安全に係る教育・研究成果の効果的な還元スキームの検討

社会安全学は学際的分野であるとともに、その研究成果は、教育・研究成果を実践的に社会に還元することが重要である。そのため、実務経験を有する社会人等の受入れを拡充し、教育・研究成果を政策・対策にダイレクトに反映可能なスキームの構築について検討する。

(3) 社会安全学に係る情報の発信と収集

社会安全学に関する最新の知見を社会に還元するため、主に実務者を対象としたシンポジウムやセミナーを定期的で開催し本学部からの情報発信に努めるとともに、実務の現場が直面する課題や問題点に関する情報収集に積極的に取り組み、本学部におけるその後の教育研究に反映する。

(4) 国内外の研究機関・大学等との連携と教育研究交流の促進

国内に留まらず広く世界へ向けて教育研究成果を還元し、また、グローバルな視点からの教育研究を展開するため、国外の研究機関・大学等との連携を通じ、継続的な教育研究交流を促進する（教員の派遣及び受入れ、学生の派遣及び受入れ、共同研究の実施、国際的プロジェクトへの参加、等々）¹³⁾。

中期行動計画（2017～2020年度該当分）¹⁴⁾

標題	関西大学社会安全学部の全国的認知度の向上
期間	2014～2017年度
概要	関西大学社会安全学部の認知度を高めるために、関西圏だけでなく、首都圏や全国各地方圏において企業向け、一般向け、高校生向けの講習会やシンポジウムを段階的に実施する。
備考	

標題	学部・研究科の教員配置適正化計画の立案
期間	2016～2017年度
概要	社会安全学部及び社会安全研究科の教員について、将来の世代交代を見据え、教員配置の適正化のための計画を立案する。
備考	

標題	社会安全学体系化構想の実現
期間	2017～2019年度
概要	社会安全学部・社会安全研究科は、安全・安心な社会を創造していくための専門研究とそれを担う人材の育成を目的とする。これを踏まえ、学部・研究科内で実施する共同研究の成果に基づき、「社会安全学入門」と題したテキストを編集・出版し、新しい学問体系として「社会安全学」の構築を目指す。加えて、「社会安全学入門」の英訳・出版を行い、国際的なレベルで教育・研究に資する「社会安全学」の体系構築と情報発信を行う。
備考	

標題	社会安全学部・社会安全研究科設立10周年記念国際シンポジウムの開催
期間	2017～2020年度
概要	社会安全学部・社会安全研究科の設立10周年を迎えるにあたり、国内外の安全・安心に関わる研究分野にまたがる国際シンポジウムを開催し、多様な研究機関・大学院等との連携と教育研究交流の促進、並びに教育研究の国際化促進を図る。
備考	

標題	関西大学社会安全学部のブランド力の向上
期間	2018～2021年度
概要	関西大学社会安全学部のブランド力を高めるために、教育・研究成果にもとづく企業向け、一般向け、高校生向けの講習会やシンポジウムを段階的に実施する。また、HP等を活用した情報発信力を強化する。
備考	

標題	学部独自の外部評価の実施と教育・研究体制の見直し
期間	2018～2021年度
概要	教員配置の適正化計画の立案や社会安全に係る教育・研究成果の効果的な還元スキームの検討をこれまで進めてきた。学部設立から今日までの取組を検証し今後の教育・研究の方針を検討するため、学部独自の外部評価を実施、その成果を実際の組織運営や教育カリキュラムに反映させる。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。	
2017年度にHPの改良、高槻ミュージックキャンパス2階安全ミュージアムにおける展示内容の修正を行った。また、2018年度に本学部独自の外部評価委員会を立上げ、その委員会の「外部評価報告書」 ¹⁵⁾ が取りまとめられた。このように政策目標の実現状況は順調といえる。	
根拠資料	13) 「Kandai Vision 150」(60頁) 14) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表 15) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2019-02-26_post_275.html

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>学部設置の理念及び3ポリシーについて学部HP¹⁶⁾において掲載するとともに、関西大学社会安全学部編『検証 東日本大震災』¹⁷⁾(2012年度新入生)、『事故防止のための社会安全学』¹⁸⁾(2013年度新入生)、『防災・減災のための社会安全学』¹⁹⁾(2014年度新入生)、『リスク管理のための社会安全学』²⁰⁾(2015年度新入生)、『東日本大震災 復興5年目の検証』²¹⁾(2016年度新入生)、本学部の教科書である『社会安全学入門』²²⁾(2019年度新入生)を入学時に配付し、学部の理念・目的や設置の趣旨を踏まえた教育・研究活動についてより身近なものとして把握できるように配慮している。</p> <p>この教科書を用いて社会安全学を体系的に論じ、本学部生が本学部の理念・目的をより深く理解できるような講義体系の改革を行っている。例えば、1年次の必修科目である「社会安全学総論1」では、本書を教科書として採用している。</p> <p>さらに、『東日本大震災 復興5年目の検証』の英訳版である『The Fukushima and Tohoku Disaster』²³⁾、『社会安全学入門 理論・政策・実践』の英訳版である『Science of Societal Safety』²⁴⁾を刊行し海外に向けて発信している。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
2020年の新型コロナウイルスによるパンデミックに関する書籍『検証：コロナウイルス災害(仮)』を本学部にて2021年度中に刊行する予定である。	
根拠資料	16) 本学部HP http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/about/fsss.html 17) 関西大学社会安全学部編『検証 東日本大震災』、ミネルヴァ書房、2012年(iii～vii頁) 18) 関西大学社会安全学部編『事故防止のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2013年(iii～v頁) 19) 関西大学社会安全学部編『防災・減災のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2014年(i～iii頁) 20) 関西大学社会安全学部編『リスク管理のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2015年(v～vii頁) 21) 関西大学社会安全学部編『東日本大震災 復興5年目の検証』、ミネルヴァ書房、2016年(i～vii頁) 22) 関西大学社会安全学部編『社会安全学入門』、ミネルヴァ書房、2018年(i～iii頁) 23) Faculty of Societal Safety Sciences Kansai University "The Fukushima and Tohoku Disaster", Elsevier, 2018(pp. xvii～xix) 24) Seiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. "Science of Societal Safety", Springer, 2019(pp. v～vii)

問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>学部設置以来、所属教員は、研究・教育の推進に加えて、政府・自治体の委員就任などによる社会貢献や、マスメディア・HPなどを通じた情報発信に努めてきた。このことは社会全体における本学部の認知度を高めるうえで一定の成果があったが、入学者となる高校生への本学部の認知度は必ずしも高くない。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>社会一般への広報や情報発信を継続しつつ、今後は高校生にターゲットを絞った情報発信方法の改善を学部内の広報委員会を中心に検討し、本学部の理念・目的に賛同する入学生をこれまで以上に増やす予定である。</p>	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>大学全体の学是(理念)である「学の実化」を受けた本学部独自の理念である「文理融合の学びを通じて、安全・安心な社会の創造に寄与する」は21世紀社会において極めて重要な分野の方向性を示したものである。本学部創設から1年後に発生した東日本大震災後における本学部への社会的注目度から見てもこのことは明らかである。2014年3月に一期生が卒業し、以後2020年3月までに7期の卒業生を社会に送り出しているがその就職状況は良好であり、本学部の理念・目的は概ね社会に受け入れられていると判断できる。本学部の理念は、教育及び研究の両面において、極めて高い水準で実現している。以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p> <p>国内に類似の学部が極めて少ないことから、社会安全に係る教育・研究成果の効果的な還元スキームを構築し、社会安全学に係る情報の発信と収集をこれまで以上に積極的に進める。さらに、安全・安心問題は今後ますます国際的重要性が高まることが予想されることから、国内外の研究機関・大学などとの連携と教育研究交流の促進に取り組む。</p> <p>また、今後は、社会変化に対応した教育研究体制の構築を通じて、高校生への本学部の理念・目的の広報・情報発信を強化する。</p>	

以上

基準4 教育課程・学習成果

社会安全学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのようにに関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本学部では「現代社会の安全を脅かす様々な問題について、学際融合的・実践的な教育研究を行うとともに、安全・安心な社会の構築に寄与できる、幅広い視野と問題解決能力を備えた人材の育成」を教育研究上の目的として定め¹⁾、こうした目的に対応した学位授与の方針として、安全問題を読み解き、専門的観点からその問題解決に向けた方策を立案・実践できる「知識と技能」、安全の維持・継続の仕組みを理解し、安全確保のための方策を考案し、異分野の専門家・技術者とのコミュニケーション・協働を通じて「考動力」を発揮できる「思考力・判断力・表現力」、安全問題解決のために自ら課題を探求し、社会的視野をもって異分野の専門家・技術者と協働する「主体的な態度」を習得することを定め、これらの方針をHP等において公表している²⁾。また、こうした学位授与の方針は、教授会において検討がなされ、承認をしている。

学位授与方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 学則（第2条の2第10項）
- 2) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（学部））
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのようにに関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

本学部では、前述のような学位授与の方針を達成するために、以下のような教育課程編成・実施の方針を定め、HP等で公開している³⁾。またこれらの方針は、教授会において検討がなされ、承認をしている。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】
DP 1 （知識・技能）	<p>CP 1 (1) ア 社会安全に関する諸課題について幅広い知識を身に着けるため、安全・安心な社会の創造に必要な基礎的理論や、ツールの体系に関する多様な学問知を養成する。</p> <p>CP 1 (1) ウ 外国語の読解力やコミュニケーションスキルを身につけるため、1～3年次に必修の「英語科目」を配置し、実践的な英語力を養成する。</p> <p>CP 1 (2) ア 「基礎科目」では、社会安全学の土台となる知識を幅広く段階的に学ぶ。「専門共通科目」では、防災・減災、事故防止、危機管理に関する最新の専門知識を体系的に修得する。</p>
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	<p>CP 1 (1) イ シミュレーションや体験実習を取り入れたカリキュラムを編成し、社会安全に関する諸問題を解決するための実践的な思考判断力を養成する。</p> <p>CP 1 (2) イ 防災・減災、事故防止、危機管理についての専門性を高め、安全に関する学びを深めるために、「専門科目」に「社会災害マネジメント科目」と「自然災害マネジメント科目」をおく。「社会災害マネジメント科目」では、現代の産業社会において発生する様々な事故や事件を対象とし、事故防止、減災、労働安全、ヒューマンエラー、リスクマネジメント、危機管理、企業の社会的責任、安全のための法システムなどについて学ぶ。「自然</p>

	災害マネジメント科目」では、自然災害のメカニズムを分析し、防災・減災の方法や被災者支援、復旧・復興計画、自助・共助・公助（行政の役割と自己責任、公共政策）のあり方、危機管理体制などについて学ぶ。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2)ウ 「統合科目」では、少人数の演習（入門演習、基礎演習）を通じて学習態度の醸成とアカデミックスキルを獲得するとともに、社会調査・事故調査に関する実践的な実習、高度な情報処理実習などを通じて、専門的知識と技能を修得する。 CP 1 (2)エ 「専門演習」と「卒業研究」では、上記各科目で学んだ内容をもとにより専門的・実践的なテーマを設定し、ゼミ形式によるきめ細かい指導のもとで課題を探究することによって、自然災害や事故の現状を総合的に理解して政策を立案できる高度な専門知識と実践力を修得する。

教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
-----------------------	---

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	3) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（学部）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
------	--

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください】

本学部では、前述のような教育課程の編成・実施方針に基づき、理論やツールの体系のみを学ぶだけでなく、修得した理論やツールを用いて、防災・減災、事故防止、危機管理のための政策立案とその実践ができる人材を育成するために、基礎から応用へとバランスのとれた実践的なカリキュラム体系を編成している。

教育課程編成・実施の方針【学部】		教育課程 (科目群、授業科目等)	
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 社会安全に関する諸課題について幅広い知識を身につけるため、安全・安心な社会の創造に必要な基礎的理論や、ツールの体系に関する多様な学問知を養成する。	基礎科目群（共通基礎科目）
		イ シミュレーションや体験実習を取り入れたカリキュラムを編成し、社会安全に関する諸問題を解決するための実践的な思考判断力を養成する。	基礎科目群（情報処理実習科目）
		ウ 外国語の読解力やコミュニケーションスキルを身につける。	基礎科目群（外国語科目） 自由科目群、外国人留学生科目
	(2) 専門教育	ア 社会安全の土台となる知識を幅広く段階的に学んだうえで、防災・減災、事故防止、危機管理に関する最新の専門知識を体系的に修得する。	基礎科目群（共通基礎科目） 専門科目群（共通専門科目）
		イ 社会災害、自然災害のそれぞれの領域において、より専門性の高い最新の知識を体系的に修得する。	専門科目群 (社会災害マネジメント科目、自然災害マネジメント科目)
		ウ 少人数の実習・演習による学習態度の醸成とアカデミックスキルの修得を通じて、専門的知識と技能を修得する。	統合科目群（実習科目、演習科目） 自由科目群、外国語

エ 自然災害、事故の現状を総合的に理解し、個別的専門科目を包括的に統合する能力、政策を立案できる能力を体系的に身につける。

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

本学部における授業科目（2019年度入学生）は、大きく「基礎科目群」（74科目）、「専門科目群」（61科目）、「統合科目群」（17科目）、「自由科目群」（36科目）、「外国人留学生科目」（14科目）に分かれている。

専門科目に該当する「専門科目群」は、「共通専門科目」「社会災害マネジメント科目」「自然災害マネジメント科目」に細分化されており、社会災害または自然災害どちらかに特化した専門科目群での学びができるようになっている。これによって、安全に関わる幅広い領域について学び、防災・減災、事故防止、危機管理に関する最新の体系的な専門知識が身につくように配慮を行っている。また、一般教養科目に類する「基礎科目群」においても、本学部専門教育のベースとなる入門的な科目も多く配置している（詳細後述）。

「統合科目群」は、個別的専門科目を包括的に統合する能力を養成する科目群であり、シミュレーションや体験実習を取り入れた実習科目や少人数で行う演習科目を通じて、自然災害、事故の現状を総合的に理解し、また修得した理論やツールを用いて、政策を立案できる能力を体系的に身につけさせるように編成している。

こうした教育課程編成・実施の方針は、教学委員会で検討し、教授会で諮問し、決議を行うことによって定めている。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮

カリキュラムツリー：本学HP
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。
科目ナンバリング：『大学要覧』

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

教育課程の編成においては、学部内で、ナンバリング・カリキュラムマップを作成し、順次性・体系性を担保しつつ、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施している。

一般教養科目にあたる「基礎科目群」は、必修科目と選択科目の設定がなされており、本学部に関係する一般教養的な要素を持つ科目だけでなく、専門教育のベースとなる入門的な科目も多く配置している。

具体的には「共通基礎科目」、「情報処理実習科目」、「外国語科目」に細分化され、低年次（1または2年次）に配当している。「外国語科目」は、英語を1～3年次まで必修科目としており、英語で他国の人々とコミュニケーションが図れる能力が身につくように配慮を行っている。

初年次においては、社会安全に関する基礎知識を会得すべく、基礎科目群において、「社会安全学総論Ⅰ・Ⅱ」、「IT実習」を必修科目として、「社会安全のための数学Ⅰ・Ⅱ」、「社会安全学のための統計学」を選択必修科目として、「安全学入門」、「安全と法制度」を選択科目として設置をしている。

「専門科目群」においては、「共通専門科目」は1・2年次に、履修モデルとして二つのマネジメント科目は2年次に配当している。

「統合科目群」は、個別的専門科目を包括的に統合する能力を養成する科目群であることから、配当は1～4年次に分散しており、実習科目・演習科目に細分化している。必修の実習科目として、「社会安全体験実習」（2年次配当）を配置し、社会安全に関わる体験学習を通して、現代社会が直面している安全上の問題について学ぶことができるようになっている。また、少人数教育で行う必修の演習科目として、「入門演習」（1年次配当）、「基礎演習」（2年次配当）を配置して、施設見学、安全問題を読み解く能力、ディベート、プレゼンテーション能力の訓練を行っている。その上で、少人数のゼミナール形式の「専門演習」（3年次配当）、「卒業研究」（4年次配当）を配置して、自然災害、事故の現状を総合的に理解して、政策を立案できる能力を体系的に身につけさせた上で、学生の個別の研究テーマに基づく卒業論文を執筆し、提出させている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

キャリア教育として、「共通教養科目」に「キャリアデザイン1・2・3」の講義を配置するほか、「自由科目群」において資格取得などに必要な科目やインターンシップ（企業・各機関）を実施している（卒業所要単位に算入しない⁴⁾。そのほか、社会安全に関連する企業・行政機関を招いて説明会を実施している。

科目名等	キャリアデザイン (1・2・3)	配当年次	1～2	必修	選択	<input checked="" type="checkbox"/> 自由
概要	仕事選びに際して、自分自身の職業世界を拡げるために、実務経験を有する科目担当者と呼び、受講者の情報収集・活用力を高めるために、ワークシート、グループ討論、文章表現などの課題を含めた授業を行い、産業・職業・企業についての理解を促進する。					
成果・効果	受講生が自らの将来を考える機会を提供し、産業・職業・企業についての理解を促進して、受講生の職業世界を拡げるための情報収集・活用能力の向上を促している。					

科目名等	インターンシップ	配当年次	2～3	必修	選択	<input checked="" type="checkbox"/> 自由
概要	企業や各機関において実施、内容は企業・各機関による					
成果・効果	実際の職業経験を通じて、受講者の職業・企業についての理解を促す。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。 はい いいえ
 ※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

見直しを行う責任主体 (会議体・組織体等の名称) _____
 「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。 ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー
修正しない

根拠資料 4) 『大学要覧 (高槻ミュージズキャンパス)』 (33・35頁)

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限	1年次44単位	2年次：44単位	3年次：44単位	4年次：44単位
履修科目登録の上限 (2・3年次編・入学生)	2年次：対象なし	3年次：44単位	4年次：44単位	

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。 はい いいえ
 ※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながらか具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック) している していない 確認者 (組織・会議体) 教学委員会
 ※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	入門演習・基礎演習	配当年次	1～2	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	選択	自由
概要	1クラス30名程度で編成されたクラス指導制で、本学部で学んでいく上で必要となる基本的な学習方法と五つのスキル (情報を収集する、読解する、書く、発表する、議論する) の基本を習得し、さらにそれを使いこなす能力 (コミュニケーション、プレゼンテーション、ディスカッションの基礎的能力) を取得する。					
成果・効果	個人の主体的な参加を前提とする少人数のグループワーク等を通じて、大学生活や社会人生活において必要となる能力を獲得している。					

科目名等	専門演習・卒業研究	配当年次	3～4	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	選択	自由
概要	1クラス上限16名程度に編成された各ゼミにおいて、各分野の研究技術を学びながら2年間にわたって卒業研究をまとめていく。					
成果・効果	大学における研究の集大成となる卒業研究をまとめることを通じて学位にふさわしい能力を身に付ける。					

※1授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください (内規・申し合わせ名称も記述してください)。
 入門演習・基礎演習は、1学年を約10クラスに分け30人程度のクラスで運営を行っている。専門演習・卒業研究は、担当可能な教員数に基づき、16人程度を上限としながらか、なるべく学生の希望にかなうように配分を行っている⁵⁾。

【学部】履修指導等 入学前教育 新入生ガイダンス 補習授業 オフィス・アワー
成績不良者に対する面談・指導

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているのかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	社会安全実践演習 (危機管理本部運営)	配当年次	3	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> 自由
概要	自治体職員の研修用に開発された図上演習のプログラムを学生用に編集して実施する。受講者は、巨大地震災害が発生した架空自治体T市の職員として、災害対策本部運営に参加し、共通の状況認識（COP）を構築し、目標による管理（Management by Objective）を実施するための危機対応計画（IAP）をグループごとに構築し、ISO22320（社会セキュリティ緊急事態管理）に沿った災害対応を行う。					
成果・効果	ISO22320に沿った危機管理本部運営に習熟し、災害対応をイメージできるようになる。					

【授業科目以外の取組】

特になし。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

特になし。

【授業科目以外の取組】

特になし。

根拠資料 5) 2020年度入門演習実施要綱

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

成績評価の方法・基準はシラバスに記載され、学生には事前に説明がなされており、全ての科目においてシラバスの記載に従った厳正な成績評価と単位認定が行われている。成績評価の方法は科目によって異なり、定期試験によるもの、平常試験（小テスト・レポート等）によるもの、それらを組み合わせたものがある。

卒業所要単位は、124単位以上であり、『大学要覧』に明示している。「基礎科目群」、「専門科目群」、「統合科目群」からなるカリキュラムに従って、必要単位を修得することが必要である。これら全ての卒業要件を学生が満たしているかを教授会において精査したうえで卒業を認定しており、学位授与は適切に行われている。

卒業・修了要件の明示方法	本学HP（大学要覧） http://webguide.jm.kansai-u.ac.jp/handbook/muse/handbook2020_muse/muse.html
--------------	--

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

本学部で必修となっている卒業論文については、本文の執筆、概要の作成のうえ、複数教員を前にしたプレゼンテーションという審査過程を経ており、一定レベル以上の質を保證する体制が整っている⁶⁾。

全ての学生が発表会において3名の教員を前にしたプレゼンテーションと質疑応答を経験する。直接の指導教員ではない、専門分野の異なる教員からの質問にも的確に答えられる実力を多くの学生が獲得していると考えられる。また卒業論文本体とは別に、A4、2枚からなる統一フォーマットの論文概要を全ての学生が作成し、全学生分をまとめた概要集の冊子が印刷・製本されている⁶⁾。卒業論文本文については、卒業認定前の一定期間に全学生分を一箇所に集中して配置し、多くの教員が内容の確認を行って質を担保する取組を行っている。

根拠資料 6) 社会安全学部2019年度卒業研究発表会 卒業論文概要集

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	卒業研究発表会における採点・審査、卒業生アンケート（学習成果の測定を目的とした項目）、卒業生・就職先への意見聴取、卒業率
--	--

本学部において、学位授与の方針に示された学習成果は、まず科目ごとにシラバスで設定された「到達目標」の達成度として把握される。1～2年次は、小テスト・レポート、期末試験・課題などの結果として、またそれらを総合したGPAにより把握される。3～4年次はこれらに加え、ゼミ配属後の専門演習と卒業研究において行われる研究室ごとの研究活動・研究成果が加わることになる。

研究室の活動を通じて獲得される学習成果の把握・評価については、学部の全教員が全研究室の発表を審査して

評価する機会が設けられている。特に本学部では、学位授与の方針として、その冒頭の文章で「地域的・国家的・国際的な安全問題を総合的に企画・立案し、マネジメントを通して安全・安心の実現ができる能力」の獲得を掲げており、こうした能力を獲得するための効果的な方策として、演習形式の少人数制教育を重視しており、1年次から必修として演習導入する教育課程を編成・実施している。

これらの演習の運営は、複数のクラスを設けて同時並行で行うことになるため、クラスごとに学習成果の差が出ないように配慮を行ってきた。まず教学委員会が全体の運営方針と評価基準を設定し、さらに各クラスの担当教員が学期前後と学期中の適時に担当者会議を開いて教材や評価方法、学習成果のチェックを行っている。特に1年次の入門演習では、3種類の異なるレポート、プレゼンテーション、2回の外部実習を課しており、担当教員はこれらの全てを採点・評価し、課題レポートについては個々の学生にフィードバックするなど個人の学習成果を細かく把握しながら指導を行っている⁷⁾。卒業論文のタイトルは本学部HPにおいて全員分が掲載されており、教育研究上の目的に沿った安全・安心に関係する幅広いテーマで執筆されていることがわかる⁸⁾。

このように、本学部では教育研究上の目的に沿って学生の教育がなされ、また、本学部で学んだことを生かせる業界へ多くの学生を送り出すことができている⁹⁾。教育研究上の目的に沿った成果が十分にあげられていると評価できる。

ツール名称	卒業研究発表の審査・評価
学習成果の測定・把握方法	「卒業研究」(必修)履修者は、全員、卒論の概要及び作成したスライドを使って口頭発表を行い、全ての発表に対して複数人の教員が発表内容を採点・評価し、それらの結果を教員全員で把握し、基準に満たない研究発表には再発表を課し、高い評価を得た研究発表は表彰する。
評価方法	教員による採点・評価

- 根拠資料
- 7) 2020年度入門演習実施要綱
 - 8) 本学部HP (学生の卒業論文テーマ) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/life/ronbun/
 - 9) 本学部HP (就職実績) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/career/newest.html

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

教育課程の実施過程で出てきた問題は、2カ月に1～2回程度行われる教学委員会で共有し、必要に応じて、科目・学年・入試形態・ゼミ別の合格率やGPAの分布等に関するデータを整理して成績不良者の面談に利用すると共に、教育課程の検討も行っている¹⁰⁾。ここで重要な知見が得られれば、学部執行部会や教授会を通じてそれらを共有し、必要な軌道修正を行っている。

また、自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、教育課程及びその内容、方法の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を学部執行部及び教授会に報告し、具体的な学部の改善・充実に活用している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例(例:新カリキュラムの策定など)があれば記述してください。

学部発足(2010年)当時の教育課程やその内容・方法は、2012年に設置したカリキュラム検討委員会で検証・見直しを行い、2014年度の新入生から新カリキュラムを適用、現在6年目を迎えている。新カリキュラムでは、学部の設置理念に今まで以上に適合するように改善が図られ、学生が選択できる科目の幅が広がり、自然災害・社会災害の両方を学びやすい体制になった。また、数学系科目の充実や、英語科目の充実のためのプラクティカル英語科目の導入が行われた。さらに、学問分野別に設定されていた実習科目(心理学実験、社会調査、災害調査、災害実験など)を、学際学部である本学部の学びの特徴に合わせて社会安全実践演習として統合し、3年次生の必修科目とした。この演習では、分野の近い教員が4～5名でサブテーマ(合意形成・危機管理本部運営・危機管理計画立案・クライシスマネジメント)を立て、企画から実施、運営まで一貫して共同で担当し、密度の高い演習が行われている¹¹⁾。

- 根拠資料
- 10) 入試区分別単位修得状況
 - 11) シラバスシステム
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>1年次から少人数教育に基づいた、きめ細かな指導かつ授業態度（特に欠席・遅刻）に対する厳しい指導によって、人材育成を図ることができている。また、卒業論文の執筆を通じて幅広い学問分野を総合的に会得するとともに、実践的な能力を身につけさせることで、知識の応用能力や社会における発信能力の高い人材を輩出できている。これらの能力に対する社会的期待が、就職の成果として表れている¹²⁾。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>卒業研究の実施と論文執筆から発表に至る一連のプロセスを通じて、幅広い学問分野の総合的な理解、実践的な能力、知識の応用能力、社会的な発信能力が効果的に修得されていることから、今後も継続していく。</p> <p>他方、成績不振者への対応についても、教員による徹底した個別指導に加え、面談の結果を「成績不振者との面談記録」として学部事務に提出し、情報を共有しながら対応する体制を作っている¹³⁾。このことが留年抑止効果を生んでいると考えられる。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部・教授会
根拠資料	12) 本学部HP（就職実績） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/career/newest.html 13) 成績不振者との面談記録
問題点	
<p>「文理融合学部」という発想に起点をおいたユニークな学位授与の方針ならびに教育課程を編成している分、学部生に対してきちんとしたイメージを定着させるための努力をしないと、学習に対するモチベーションの維持が困難になりかねない。かつ、社会安全学に対するより分かりやすいイメージを提供できないと、入学を志す高校生に対して入学意欲が湧かせることができず、せっかく、他学部と同等以上の就職成果を出しているのにもかかわらず、優秀な学生の確保につながっていかないという危惧がある。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>こうした状況を改善し、学生の理解と意欲を促すための方策として、社会安全学の見取り図を示す教科書『社会安全学入門』を2018年に出版した¹⁴⁾。専任教員は全員原稿の執筆を分担し、隔週で行われた研究会で原稿内容を発表し、意見交換を踏まえて執筆を進めるという作業を一年半継続して出版した。現在、この教科書を必修の講義・演習で使用し、学部教育の質の向上につなげるべく取り組んでいる。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部執行部・教授会
根拠資料	14) 関西大学社会安全学部編『社会安全学入門』、ミネルヴァ書房、2018年
全体のまとめ	
<p>本学部では、地域的・国家的・国際的な安全問題を総合的に企画・立案し、マネジメントを通して安全・安心の実現ができる人材の育成を目標に掲げ、かつこれを学位授与の方針として公開している。</p> <p>教育課程の編成も、こうした学位授与の方針に基づき、基礎から応用へとバランスのとれた実践的な課程を体系的に配置し、理論やツールの体系を学ぶだけでなく、これらを実際に用いて防災・減災、事故防止、危機管理のための政策立案とその実践を可能にするための体験実習やシミュレーションを組み込んだカリキュラムを編成している。</p> <p>このような学際融合的・実践的な教育を遂行していくために、1年次から少人数の演習に配属し、きめ細やかな対応が可能な指導体制も作ってきた。とくに学位取得上、必修となっている卒業論文については、本文の執筆、概要の作成、複数教員を前にしたプレゼンテーションという厳しい審査過程を設け、一定レベル以上の質を保證する指導体制を整えており、こうして獲得した能力に対する社会的期待が、良好な就職実績として表れていると言える。以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p> <p>他方、学際融合的・実践的な教育を遂行していくための課題もいくつか挙げられる。既存の学問分野の枠を超えた学びを得られることは学生にとって魅力的であるが、それは同時に、学習を進めていく上で理解しなければならない要素が多いということでもある。そうした状況で、学習意欲を落とさずに取り組んでもらうための工夫が必要であり、そのためにも、「社会安全学」という広がりをもった学問領域を学生やこれから入学をめざしている高校生たちに、分かりやすく説明し、理解してもらうよう取り組んでいく。</p>	

以上

基準5 学生の受け入れ

社会安全学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本学部は文理融合型人材の育成をめざしているため、高等学校の教育課程における幅広い知識・技能を基礎として、防災・減災対策や、事故防止、危機管理のための政策立案と、その実践に関する知識や技能を学び、安全問題を総合的に分析、考察、マネジメントできる能力を修得して、社会に貢献しようとする学生を、本学部に適正のある人材として受け入れるとする入学者受入れの方針を定め、HP及び入試要項などで公表している¹⁾。

入学者の受け入れにあたっては、教育課程編成・実施の方針を踏まえて、つぎの三つの点を重視している。第一番目に、安全の問題に関する幅広い知識を修得するために、科目や分野の枠にとらわれず、これまでに学んだ知識・技能・経験を統合し、柔軟な発想をもって包括的に活用しようとする人を受け入れるとしている。第二番目に、防災・減災、事故防止のための最新の専門知識や、実践的技能を修得するために、新たな知識・経験を積極的に獲得し、新たな課題を探求し、課題解決に挑戦しようとする人を受け入れるとしている。第三番目に、専門的知識と技能を総合する力を身につけるために、立場や意見の異なる他者とコミュニケーションし、相互理解を深め、課題解決に向けて協働しようとする人を受け入れるとしている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【学部】 ²⁾
CP 1 (1) 教養教育	AP 1 科目や分野の枠にとらわれず、これまでに学んだ知識・技能・経験を統合し、柔軟な発想をもって包括的に活用しようとする。 AP 2 新たな知識・経験を積極的に獲得し、新たな課題を探求し、課題解決に挑戦しようとする。 AP 3 立場や意見が異なる他者とコミュニケーションし、相互理解を深め、課題解決に向けて協働しようとする。
CP 1 (2) 専門教育	AP 1 科目や分野の枠にとらわれず、これまでに学んだ知識・技能・経験を統合し、柔軟な発想をもって包括的に活用しようとする。 AP 2 新たな知識・経験を積極的に獲得し、新たな課題を探求し、課題解決に挑戦しようとする。 AP 3 立場や意見が異なる他者とコミュニケーションし、相互理解を深め、課題解決に向けて協働しようとする。

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)

本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

防災・減災や事故防止にかかる政策の立案には、データに基づいて現象を客観的に分析する必要があるため、一定の数的処理能力や、情報処理技術を有することが求められる。また、地域活動や社会生活のなかに潜む安全の問題を明らかにするためには、安全問題に関する興味関心をより多くもった学生を受け入れることが望ましい。本学部の将来構想委員会からの提言³⁾には、入学意欲や目的意識を明確に持った学生や、理系指向の学生を一定数受け入れるために、カリキュラムや入試戦略を検討した結果が報告されている。これを受け、学部入試委員会では、提言で示された入試戦略の具体的な実施方法について、既に議論、見直しを進めている⁴⁾。加えて、教育課程・実施の方針を円滑に進めることができるような学生がより多く入学してくれるようにするには、入学者受入れの方針についても、学部執行部において見直しを検討する予定である。

根拠資料	1) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 2) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 3) 社会安全学部の将来構想と戦略（提言） 4) 学部入試委員会資料（各回）				
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。					
※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。					
<p>高等学校の教育課程において、幅広い知識や技能を修得できているかを判定するために、学力検査に基づく入学者選抜制度や、出願書類や面接によって知識や能力を総合的に評価する入学者選抜制度を整備している⁵⁾。特に、指定校推薦入学とパイロット校推薦入学では、基礎的な学力と、本学部で学びたいという意味を確認することによって、入学者受入れの方針の1に掲げる、科目や分野の枠にとらわれず、知識や技能を統合して包括的に活用しようとする学生を選抜している。また、一般入試やセンター利用入試では、さまざまな教科・科目の組み合わせによる学力検査を実施することにより、同方針の2に掲げる、新たな知識や経験を積極的に獲得し、課題解決に挑戦できる能力をもつ学生を選抜している。一方、A0入試やSF入試では、小論文試験と面接を通じて、基礎学力とコミュニケーション能力を確認することにより、同方針の3に掲げる、立場が異なる他者とコミュニケーションして課題解決に向けて協働できる学生を選抜している。なお、A0入試では、自身の考動力を示すプレゼンテーションを課して、同方針の2に掲げる課題解決に挑戦できる能力をもつ学生を選抜にも努めている。</p>					
公正な入学者選抜を実施しているか。				<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。				<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。					
根拠資料	5) 『入試ガイド2020』（2頁）				
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。					
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。					
<p>本学部では、一般入試やセンター利用入試の可否査定を適切に行うことができるように、学部入試委員会において過去の入試データを詳細に分析し、受験者の成績分布から入学者数を精度よく推定する予測式を開発している⁶⁾。2018年度からは、補欠合格制度も導入されたため、2017年度から2020年度入試における入学定員に対する入学者の割合は、下表に示すとおり1.03から1.07の間に収まっている。</p> <p>本学部の併設校卒業見込者入試及び特別推薦入試による入学者数は、2017年度が10名、2018年度が15名で、募集定員の32名を大幅に下回っていた。そこで、2019年度より、併設校3校への定員の割り振りを変更したところ、2020年度には26名の入学を得た⁷⁾。</p>					
※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。					
	項目	2017 ⁸⁾¹²⁾	2018 ⁹⁾¹²⁾	2019 ¹⁰⁾¹²⁾	2020 ¹¹⁾¹²⁾
	入学者 (A)	295	295	282	291
	入学定員 (B)	275	275	275	275
	B/A	1.07	1.07	1.03	1.06
	在籍学生数 (C)	1,234	1,218	1,219	1,193
	収容定員 (D)	1,100	1,100	1,100	1,100
	C/D	1.12	1.11	1.11	1.08
	編入学生数 (E)	0	0	0	0
	編入学定員 (F)	0	0	0	0
	E/F	-	-	-	-

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。</p>	
<p>本学部の2020年度における指定校推薦入学による入学者数は125人であり、募集定員67名の1.8倍を越えている。それに伴って、一般入試・センター利用入試による入学者数は113人になり、募集定員156名の72%にとどまっている¹³⁾。2021年度からは、一般入試の改変に伴って、指定校推薦入学の募集定員は88名になる予定であるが¹⁴⁾、指定校推薦入学による入学者数がさらに増えるようであれば、2017年度入学者から廃止した数学の履修科目に関する出願要件を復活することも視野に入れる必要がある。一般入試の改変による出願状況の変化も見定めながら、学部入試委員会で慎重に検討を重ねることを予定している。</p>	
根拠資料	<p>6) 学部入試委員会査定用資料 7) 『データブック2020』(184～185頁) 8) 『データブック2017』(168頁) 9) 『データブック2018』(166頁) 10) 『データブック2019』(168頁) 11) 『データブック2020』(170頁) 12) 『データブック2020』(184～185頁) 13) 『データブック2020』(184～185頁) 14) 学部入試委員会資料(各回)</p>
<p>④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。</p>	
<p>※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。</p>	
<p>本学部では、半期に一度、在籍する全学生の修得単位数を入試区分ごとに追跡調査し、当該入試の出願資格や選考方法、合否判定基準が、入学者受入れの方針に照らして適切であるか否かを、定期的に検証している。また、学部将来構想委員会の提言¹⁵⁾も踏まえて、学部入試委員会において、出願資格、募集定員、出題科目の変更を詳細に検討し¹⁶⁾、入学者選抜が適切に実施できるような実行案を作成して、学部執行部会によるチェック、学部教授会における審議、議決を経て、実行に移している。</p>	
<p>指定校推薦入学では、推薦を依頼している指定校のうち、出願実績のない高校や、入学者の成績が芳しくない高校には、毎年文書による警告を行うとともに、必要に応じて入試委員が訪問を行っている。それでもなお改善が見られない場合は、指定を取り消している。なお、成績優秀な学生を継続的に推薦している指定校に対しては、指定枠の増員を行い、入学者受入れの方針に沿った学生募集が円滑に実施できるように努めてきた。しかし、現在、指定校推薦による入学者の数が、募集定員を大幅に上回る状況になっているため、指定枠の増員は見合わせている。</p>	
<p>単位修得状況が芳しくない入学者が散見される併設校卒業見込者入試では、外部試験が独自テストに置き換わり、受験教科が英語と国語または数学の2教科に減ることから、調査書の評価点の半分を数学と理科に傾斜配分する方式に変更することを決定し、2021年度から実施する予定である。</p>	
<p>また、志願者数は多く集まるものの、入学試験の成績が全体的に芳しくない2教科型(英国方式)の一般入試については、入学後の学習に耐えられると思われる水準に合格最低点を設定すると、入学者はほとんど期待できない。実際、2020年度入試では、2教科型(英国方式)による入学者が0人になった。そこで、大学入学共通テストの導入にあわせて一般入試の実施方式が全面的に変わる2021年度から、2教科型(英国方式)は廃止することを決定している¹⁷⁾。</p>	
<p>※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。</p>	
<p>教育課程編成・実施の方針では、文理融合型人材の育成を目的に掲げているが、選択必修である数学科目の習熟度別クラス分けにおいて、理系向けクラスに配属される新入生の人数から判断すると、入学者の大半は高等学校の文系クラスの出身者であり、高等学校で数学Ⅲを履修した学生は、毎年50人前後に過ぎない¹⁸⁾。そこで、理系志向の入学者を増やすべく、学部入試委員会において入学者選抜方式の変更や受験科目の変更を検討し、順次実行に移している。</p>	
<p>具体的には、センター利用入試後期を、外国語、数学、理科の受験科目から高得点の2科目で合否判定する方式に変更することを決定し、募集定員も10人に倍増して、2020年度入試から実施している。また、2021年度入試から</p>	

は、一般入試に理系数学の問題を用いた2教科型英数方式（数学重視）を1回、文系数学の問題を用いた2教科型英数方式を3回実施することを決定している¹⁹⁾。

一方、指定校推薦入学では、強い学習意欲と問題意識をもつ学生を獲得するために、防災・減災、事故防止、危機管理に関する専門学科をもつ高等学校を新規に指定することを決定し、2019年度入試から入学者の受け入れをはじめている。さらに、工業に関する学科の卒業見込者を獲得することを目標に、出願資格について学部入試委員会で検討を重ね、候補校への訪問結果も踏まえて、新たに五つの高校の工業に関する学科を新規に指定することを決定した。これらの高校からの学生の受け入れは、2021年度から実施することを予定している²⁰⁾。

根拠資料	15) 社会安全学部の将来構想と戦略（提言）
	16) 受講者名簿（2017～2020年）
	17) 学部入試委員会資料（各回）
	18) 受講者名簿（2017～2020年）
	19) 学部入試委員会資料（各回）
	20) 学部入試委員会資料（各回）

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本学部で実施している全入試区分における志願者数の推移をみると、学部開設当初は3,000名前後にとどまっていたが、最も多かった2017年度入試は5,148名、2018年度入試と2019年度入試においても、4,800名以上を記録している²¹⁾。また、2月入試の志願者のなかで成績上位者が占める割合は、2016年度入試までは10%前後であったが、2019年度入試と2020年度入試では15%前後にまで上昇している²²⁾。さらに、他学部と同時合格した受験者のなかで、本学部を入学先に選ぶ受験者の数も、2019年度入試では初めて10名を越えた。このような傾向は、自然災害や事故が頻発する現代社会において、科目や分野の枠にとらわれず、幅広い知識や技能をもつ学生を受け入れ、社会が直面する安全上の諸問題を明らかにし、その解決策を提案できる実践的能力に優れた文理融合型人材の育成をめざすという本学部の方針が、高校生にも徐々に受け入れられ、適切に機能していると考えられる。

（長所・特色に対する）伸長方策

学部入試委員会では、点検・評価項目1の④に述べた、センター利用入試後期の科目変更にあわせて、本学部の入試の特徴や狙いを受験生にわかりやすく説明するページを学部HPに開設し、高等学校において理系クラスに所属する受験生を主たるターゲットと定めて、入学者受入れの方針に沿った学生募集が円滑に行えるように努力を重ねている。また、防災関係の学科をもつ高校や、ジュニアマイスター顕彰制度による認定を受けた生徒を多数輩出している工業高校を訪問して、受験生の動向や高等学校のニーズを的確に把握することにより、本学部の入学者受入れの方針に適合した、意欲ある学生の推薦が可能な新規指定校の開拓に努めている²³⁾。

一方、学部広報委員会では、学部HPやラジオ番組などのメディアを通じて在学生の生の声を発信することにより、本学部の特徴を受験生に浸透させる活動を推進している。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部入試委員会、学部広報委員会
-----------------------------	-----------------

根拠資料	21) 『データブック2020』（184～185頁）
	22) 学部入試委員会査定用資料
	23) 学部入試委員会資料（各回）

問題点

(1) 一般入試の英語の問題は、3教科型入試において40%を越える配点を割り当てるのに足る分量と難易度であるため、本学部の入学者受入れの方針に沿った教科を組み合わせた独自型の入試を設計しても、選択科目で高成績を収めた受験生が合格できるとは限らないという問題が、以前より指摘されている。

(2) 他学部と同時合格した受験生の中で、本学部を最終的な入学先に選択する学生は、2019年入試で初めて10名を越えたが、毎年1桁程度で推移している²⁴⁾。2021年度入試から、2月入試の日程の大部分が全学部日程になるため、本学部を第1志望に掲げる受験生が少ない現状では、定員管理を適切に行うための合否査定が非常に難しくなることが懸念される。

(問題点に対する) 改善方策	
<p>2021年の一般入試から、一般入試の1つの日程において、英語外部試験の成績が基準を満たした受験生のみが出席できる2教科型英語外部試験利用方式を導入する²⁵⁾。当該入試区分の得点分布や、入学者の成績を追跡調査することにより、上記(1)の問題点を解決し、総合的な基礎学力を求める本学部の入学者受け入れの方針により適合した入試の具体的な実行方法について、学部入試委員会で慎重に検討を進めていく。</p> <p>本学部では、入試主事が中心になって入試データを詳細に統計分析し、定員管理を適切に行えるような査定方式の確立に努めている。上記(2)の問題点を解決するために、他学部との併願状況を考慮に入れたより詳細な分析を進め、本学部の入学者受け入れの方針に沿った意欲ある学生が多く入学できるよう努力する。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	学部入試委員会
根拠資料	24) 合格者の追跡データ 25) 『入試ガイド2021』
全体のまとめ	
<p>2017年から2020年の間は、入学定員に対する入学者数の比率が1.03から1.07の間で推移しており、極めて適正に入学者を確保することができた。また、志願者数も2010年の学部開設当初よりも大幅に増え、高等学校の調査書における成績概評がA段階である志願者の割合も少しずつ増えていることから、入学者受け入れの方針に沿った成果は上がっていると考えられる。しかし、一般入試の合格最低点は、他学部に比べてまだ低い水準にあるため、学部の教育・研究活動をより高めるためには、安全問題に強い興味があり、数的処理能力も備えた学生がより多く入学してくれるように、入学者選抜の方法をさらに改善していく必要がある。学部入試委員会では、他の学业内委員会等とも連携をとりながら、さまざまな方策の検討を進めており、本学部の学生の受け入れは、大学基準を充たしていると考えられる。</p>	

以上

基準6 教員・教員組織

社会安全学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
<p>「社会安全学部安全マネジメント学科設置の趣旨等を記載した書類」¹⁾において、「オ 教員組織の編制の考え方及び特色」が記載されている。ここでは、次の(a)から(c)について明示されている。</p> <p>(a) 教員構成</p> <p>2020年度時点での本学部の専任教員数は、28名である²⁾。</p> <p>(b) 教員構成の特色</p> <p>他に類を見ない本学部のカリキュラム編成の特色や考え方を実現するため、専門分野、年齢、実務経験などを考慮しつつ、教育研究を十全に担える教員構成となるように留意している。</p> <p>28名の専任教員のうち、博士号取得者は25名である。職位別にみると教授18名、准教授10名である³⁾。年齢別では61～70歳4名、51～60歳10名、41～50歳9名、31～40歳5名、26～30歳0名となっている⁴⁾。</p> <p>(c) 教員組織の研究分野と研究体制</p> <p>本学部教員の研究分野の柱となる領域は、大きく「社会システム」、「人間システム」、「自然システム」である。</p> <p>災害・被害を対象に社会の安全と安心を確立・維持するためには、災害・被害のメカニズムを知り、これらを可能な限り未然に防ぎ、あるいは発生したとしてもその被害を最小限にとどめ、そして、不幸にして起こってしまった災害や被害から速やかに立ち直す手だてを講じることが肝要である。「社会システム」、「人間システム」、「自然システム」は、それぞれがこれらすべてに関わるものではあるが、軽重を比較すれば、「社会システム」は災害・被害からの立ち直りに寄与する比重が高く、「人間システム」は災害を減じ、被害を未然に防ぐことに寄与する比重が高く、「履行システム」は災害・被害のメカニズムの解明と防災・減災に寄与する比重が高いと考える。</p> <p>なお、「社会システム」、「人間システム」、「自然システム」は、明確に排他的に区分できるものではなく、既存の学問領域には複数のシステムに関わるものもある。</p>	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	<p>学内：教授会で周知</p> <p>学外：本学HP（求める教員像）で公表</p> <p>https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/</p>
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	<p>1) 社会安全学部安全マネジメント学科設置の趣旨等を記載した書類</p> <p>2) 『データブック2020』（27頁）</p> <p>3) 学術情報システム http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp</p> <p>4) 『データブック2020』（33頁）</p>
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。（国際性・男女比等を含む）	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
女性教員数及び比率	2名（6.9%）
外国籍教員数及び比率	0名（0%）

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。	
<p>本学部は、2010年設置認可申請時に科目適合について教員審査を受けており、専任教員28人中18名が審査において可能と判定された⁵⁾ 教員が当該科目を担当しているため、編制方針に沿った適切な教員配置ができています。また、以後に任用した10名についても、人事委員会を通じて学部のカリキュラムに沿った授業担当が可能な教員の任用を行っている⁶⁾。</p>	
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。	
<p>本学部の専任教員は、それぞれの専門性を生かした授業科目を担当するとともに、主要な専門科目は専任教員が責任をもって教授する体制を整えている。</p> <p>本学部においては、自然災害、事故の両方を包括する「社会安全学」に関わる各分野にバランスよく教員を配置し、学際融合分野における社会安全教育が実現できるよう配慮されている。</p>	
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。	
<p>各教員の授業担当負担については、各教員の専門分野ならびに本学部のカリキュラムポリシーに照らしあわせ、適切な配分となるように教学委員会において検討・調整し、教授会において審議が行われている⁷⁾。</p>	
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	<p>5) 社会安全学部社会安全学科設置認可申請書（平成21年5月29日）及び設置許可書（平成21年10月30日）</p> <p>6) 社会安全学部人事内規</p> <p>7) 人事委員会資料</p>
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。	
規程・申し合わせの名称	内容
教育職員選考規程 ⁸⁾	本学専任教職員の任用及び昇任についての選考基準等を定めたもの
社会安全学部人事内規 ⁹⁾	教育職員選考規程及び社会安全学部教授会規程第7条に基づき、社会安全学部教員の任用、昇任その他人事に関して必要な事項を定めたもの
<p>本学部においては、これらの諸規程に基づき、教員の募集・採用及び教授の任用、准教授から教授への昇任人事、助教の昇任・移行の審査を実施している。</p> <p>採用、昇任の手続きにあたっては、教授会で選ばれた3名の教員からなる審査委員会が、履歴書・研究業績書等に基づき審査報告書を作成し、教授会で報告した後に、審議し投票によって可否を決定している⁹⁾。</p> <p>本学部・研究科の教員人事は、学部に設置している人事委員会において、教員人事の将来構想、採用計画、人事に関する内規・申し合わせなどを審議・立案し、最終的に教授会にて審議・決定¹⁰⁾ しており、透明性を担保している。</p>	
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	<p>8) 教育職員選考規程</p> <p>9) 社会安全学部人事内規</p> <p>10) 人事委員会資料</p>

④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。

はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

教員の活動実績を明示することを目的として、紀要『社会安全学研究』を毎年発刊し、そこに教員の研究業績一覧や教員・大学院生の学術論文を掲載している。これは研究活動の促進とともに一般社会に向けた研究成果の公表を行うことにより、学術面での社会貢献活動の場となっている¹¹⁾。

教員の研究内容を社会に発信する試みとして書籍発行を行っており、2017年10月には『The Fukushima and Tohoku disaster』¹²⁾、2018年4月には社会安全学部編『社会安全学入門』¹³⁾、2019年には本学部専任教員3名を編者とした『Science of Societal Safety』¹⁴⁾を出版した。

授業・教育内容に関しては、本学部・研究科ではFD委員会を設置し、同委員会が主体となり、月に2回程度、授業・教育開発検討会を実施している。2018年春に公刊した社会安全学部編『社会安全学入門』の教科書としての内容検討を中心に、教授会後に実施することで教員間における講義・教育活動の資質向上に努めた。

学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。

はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

根拠資料

- 11) 『社会安全学研究』研究業績
- 12) Faculty of Societal Safety Sciences Kansai University "The Fukushima and Tohoku Disaster", Elsevier, 2018
- 13) 関西大学社会安全学部編『社会安全学入門』、ミネルヴァ書房、2018年
- 14) Seiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. "Science of Societal Safety", Springer, 2019

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

教員組織の編制については、学部内に人事委員会を常設しており、そこで定期的に点検・評価をしている。人事委員会は人事に関する事項を扱う委員会であり、5名の委員で構成される。学部長以外の4名の委員は教授の中から教授会構成員による選挙で選ばれている¹⁵⁾。人事委員会では、将来構想や採用計画の策定、昇任手続きなどを行っており、教員組織の年齢構成や分野構成について点検・評価を行い、具体的な採用計画を立案している。その後、教員人事に関する事項は教授会審議事項と規定されているため、最終的には、教授会において審議・決定される。また、これらについては、社会安全学部人事内規¹⁶⁾にて明文化している。

本学部では、自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、教員組織の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を学部執行部及び教授会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、学部の改善・充実に活用している。

教員組織の適切性については、社会安全学という幅広い分野を扱う関係上、限られた教員定数の中での専任教員の配置分野の最適化が求められる。今後の教員採用計画について、2016年度に将来人事計画委員会を設置し、8年程度先までの定年退職予定者と、その後継人事についての方針を策定した。これに基づき、2017以降の人事においても検討が継続され、教授会において全教員に示している¹⁷⁾。その際には退職予定者と同じ分野で補充することにとらわれず、社会安全学の全体像を見たときに現在の教員では補えない分野を積極的に採用する計画が立てられている。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

特になし。

根拠資料

- 15) 社会安全学部人事内規
- 16) 社会安全学部人事内規
- 17) 教授会資料

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

全国で唯一、社会安全学を冠した学部であり、法律、経済、心理などの文系分野から、土木、機械、情報、社会医学などの理系分野までの幅広い専門性を持った教員組織を構築している。また、多くの大学の新設学部では、既存の学部の一部が独立した形で学部がつけられるため、教員の出身大学や学問分野に偏りが見られる場合が多いが、本学部ではそのような偏りは見られない。

特に2018年に発生した大阪北部地震、西日本豪雨といった自然災害をはじめ、全世界に渡って多大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の拡大等については、本学部の教員の多くが研究を進め、学部内の教員が連携した共同研究の成果も出始めている。その結果、国や地方自治体の委員に就任する例や、新聞・テレビなどへのコメントなどにおいて本学部教員の存在感が高まっている。

具体的には、幅広い分野を網羅した教員組織の特徴を生かして、2016年度以降、本学部の専任教員が、社会の安全・安心に関わる問題群について最新の研究動向を踏まえ、一般市民を対象に講義を行う「大阪連続セミナー」¹⁸⁾を開講している。2017年度においては「地域コミュニティと社会安全学」をメインテーマに計10回、2018年度においては「企業・組織の安全・安心対策」をメインテーマに計10回、2019年度においては「危機の時代」をメインテーマに計7回のセミナーを開講した。また、2020年度4月には、世界的に多大な影響を及ぼす新型コロナウイルス感染症拡大をテーマに「危機の時代『新型コロナが突き付けたクライシス』」と題したオンラインセミナーを開講した。2020年5月以降も、引き続き同テーマでの開講を計画している。さらに、関西圏に限らず教育研究成果を広く発信するため、2017年12月1日には、本学東京センターにおいて、第8回東京シンポジウム「首都直下地震・南海トラフ巨大地震へ備えよ！ - 熊本地震から得た教訓 -」を開催した¹⁹⁾。このような取組は、社会における本学部の存在感を高め、本学部卒業生の好調な就職率などに寄与していると考えられる。

さらに、国際的な活動として、2018年3月13日（火）、14日（水）の二日間にわたって高槻ミューズキャンパスで「The Society for Risk Analysis, Asia Conference 2018(アジアリスク分析会議2018)」を開催²⁰⁾、同年3月30日（金）に高槻ミューズキャンパスにおいて「日英ワークショップ『防災・安全分野のグローバルリーダー養成のための高等教育とは？』」²¹⁾を開催、2019年9月9日には交換教授講演会「特急『プユマ号』脱線事故と台湾の鉄道事故調査」²²⁾、同年9月13日（金）に社会安全学部10周年記念イベントとして国際シンポジウム「International Symposium on Strategy of Disaster Risk Management for Sustainable Growth」²³⁾を開催するなど、活発な活動を継続している。

(長所・特色に対する) 伸長方策

幅広い専門性を持った教員組織が構築されている特徴を生かしつつ、今後とも継続して積極的な活動を行っていく方針である。一方で、各教員の負担等を考慮しつつ、業務過多の状態に陥らないよう、人事委員会をはじめ教授会において検討・調整を図ることとする。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

人事委員会、教授会

根拠資料	18) 本学部HP（大阪連続セミナー） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/events/contsem/osaka.html 19) 第8回東京シンポジウム「首都直下地震・南海トラフ巨大地震へ備えよ！ - 熊本地震から得た教訓 -」パンフレット 20) アジアリスク分析会議2018パンフレット 21) 日英ワークショップ「防災・安全分野のグローバルリーダー養成のための高等教育とは？」パンフレット 22) 交換教授講演会「特急『プユマ号』脱線事故と台湾の鉄道事故調査」パンフレット 23) 国際シンポジウム「International Symposium on Strategy of Disaster Risk Management for Sustainable Growth」パンフレット
------	--

問題点

本学部における人事については、社会安全学部人事内規²⁴⁾に基づいて進められているが、社会安全学の対象範囲は広く、教員定数28人の専任教員でカバーできる分野には限界がある。自然災害に関係する分野は学部設置以降に行われた人事によって、ほぼ網羅されてきたが、事故（社会災害）に関する課題においては重要領域でありながら専任教員を配置できていない分野がある。

(問題点に対する) 改善方策	
<p>将来人事構想の中で議論を行い、新規の教員人事にあたっては重点分野において採用を行うこととなった。2020年3月に2名の専任教員の退職に伴い、2019年9月に「安全工学、機械工学、エネルギー工学、原子力工学、リスク工学、環境工学など」及び「科学哲学、科学社会学・科学技術史、社会・安全システム科学など」の分野で、2020年4月に「製品の安全、安全・安心設計、設計工学など」の分野で、専任教員を任用した。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人事委員会、教授会
根拠資料	24) 社会安全学部人事内規
全体のまとめ	
<p>2010年の学部開設以来、文系・理系の幅広い分野を網羅する教員組織を維持しており、新しい「社会安全学」を構築するのにふさわしい陣容となっており、極めて高い水準にあると考えている。本学部が完成年度を迎えた2014年度以降に新規採用された教員の採用も、適切な分野を選定し、概ね順調な採用人事を行うことができている。以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以上

基準11 研究活動

社会安全学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

専任教員の研究成果を学術論文として掲載する『社会安全学研究』を毎年発行しており、2019年度には第10巻、2018年度は第9巻、2017年度には第8巻が発行されている¹⁾。また、2017年度から2019年度の研究成果の発表状況は、学術論文71件、著書9件、学会発表41件の合計121件、その他の業績を含めると200件である²⁾。

※国内外の学会での活動状況

学外の学会において、ワーキンググループの委員等を担当し、学会運営に従事している教員も存在する。また、専任教員の多くが、国・地方公共団体など公的機関の審議会・委員会・研究会等の委員などを委嘱されている。例えば2019年度は国、都道府県等からの委嘱は63件に上る³⁾。このように、大学内部の活動にとどまらず、幅広く社会的に専門性を生かした活動を行っている。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

科研費については2019年度の採択率は63.2%に上っており⁴⁾、毎年のように専任教員の半数以上が申請を行っている。これらを含む研究費を利用して、国内外の学会等に積極的に参加している（2017年5月～2020年3月までの国際学会への参加は55件、国内学会の参加は641件、合計696件である）⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾。また、在外研究員制度や学術研究員制度、外国出張等を利用して、国際学術研究交流を進めている⁹⁾。加えて、行政職員などの研修会の指導、各種シンポジウムにおける講義の他、学部主催の公開講座や高槻市との地域連携協定に基づく講演会、防災分野の展示会への出展などを通じて、研究成果の発信を積極的に行っている。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

国及び地方公共団体、政府系特殊法人、民間企業等学外組織との共同研究や受託研究は、2017年度8件、2018年度5件、2019年度6件（いずれも継続含む）行われており¹⁰⁾、その成果は学会等での研究報告や講演会等の形で発信を行っている。

※附置研究所と大学との関係

本学部の専任教員の中には、本学の附置研究所などの研究員を兼任し、他学部の専任教員と研究交流を深めながら研究活動を行っている教員も存在する。具体的には、先端科学技術推進機構の研究員を兼任している¹¹⁾。

根拠資料

- 1) 『社会安全学研究』第10巻、第9巻、第8巻
- 2) 『データブック2020』（132頁）
- 3) 『データブック2020』（290頁）
- 4) 『データブック2020』（119頁）
- 5) 『データブック2020』（129頁）
- 6) 『データブック2020』（130頁）
- 7) 『データブック2019』（130頁）
- 8) 『データブック2018』（130頁）
- 9) 『データブック2019』（111頁）
- 10) 『データブック2020』（121頁）
- 11) 『データブック2020』（112頁）

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

社会安全学は多様な専門分野を学際的に融合した、安全・安心のための新しい学問体系であり、体系として成立させるためには十分な研究の蓄積と網羅的かつ体系的な教科書が必要である。そこで、社会安全学を初めて学ぶた

めの入門書を出版した¹²⁾。毎年、1年次生対象に当該入門書を用いた授業を開講し、社会安全学に関する体系的な指導・研究につながる体制を構築している。また当該入門書の英語版はオープンアクセス化し、世界に広く公開することにより¹³⁾、社会安全学のさらなる発展と深化を図っている。さらに社会安全学の国際的な発展をめざし、2019年にPh.D. course in Disaster Management (PDM) で社会安全をテーマに国際シンポジウムを開催し、国内外の研究者が集って意見交換を行った。加えて、2019年度、2020年度には新聞社と連携して連続セミナーを開催し、社会のトピックとなっているテーマ(2020年度は新型コロナウイルス)に関し、教員が幅広い視点から解説を行った。

(長所・特色に対する) 伸長方策

今後にも必要に応じ、書籍の出版やセミナー、研究会等の開催を通じ、社会安全学の体系の精緻化と社会へのより一層の浸透を図っていく。

計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)

学部教授会

根拠資料

12) 関西大学社会安全学部編『社会安全学入門』、ミネルヴァ書房、2018年(まえがき i ~ iii 頁)

13) Seiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. "Science of Societal Safety", Springer, 2019 (p. 3)

問題点

2019年度における科学研究費助成事業への申請件数が、2017・2018年度に比べるとやや減少しているのが課題である¹⁴⁾。

(問題点に対する) 改善方策

研究費獲得に向け、学内外の研究費に積極的に応募・申請するよう、教授会などにおいてより一層の周知徹底を図る。

計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)

学部教授会

根拠資料

14) 『データブック2020』(117~119頁)

全体のまとめ

「論文等研究成果の発表状況」に関し、本学部の専任教員の3年間の論文数は70件以上、著書は9件、学会発表数は40件を超えており、いずれも多数に上る。国内外での学会での活動状況も、毎年200件を超える参加が行われており、高い人数で推移している。また、本学部では教員一丸となって社会安全学という学際融合的・実践的な研究活動の充実に努めており、研究成果を体系立ってまとめた教科書の出版、英語版教科書のオープンアクセス化を通じ、より一層の本学問分野の深化と発展に努めている。加えて、防災・減災をテーマとした国際シンポジウムの開催や、トピックなテーマを多角的な視点で解説するセミナーの開催などを通じ、自然科学・社会科学・人間科学という三つのカテゴリーを融合させた研究活動のさらなる発展に努めている。

以上のように、本学部では活発な研究活動が展開されている。さらなる研究の発展に向け、各教員の研究活動をより一層、活性化させていく必要がある。

以上

システム工学部

環境都市工学部

化学生命工学部

第Ⅱ編 システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部 目次

1 理念・目的	397
4 教育課程・学習成果	404
5 学生の受け入れ	423
6 教員・教員組織	434
11 研究活動	445

基準1 理念・目的

システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

教育研究上の目的を記述してください。

学部	<p>《システム理工学部》</p> <p>理学系分野と工学系基幹分野で構成されるシステム理工学部は、「安全で質の高い生活をめざして持続的に発展を続けるための高度で信頼できる『しくみ』と『しかけ』を創造できる力量と論理的な思考能力を養い、産業技術や社会に資する有為な人材の育成」に対して各学科の特徴を生かした「教育研究上の目的」を定めて、各種産業技術システムの研究開発や企画・設計・生産の各分野において世界で活躍できる高度で専門的な研究者・技術者の育成をめざしている¹⁾。</p> <p>《環境都市工学部》</p> <p>環境都市工学部の教育研究上の目的は、「都市産業社会における住民生活と生産活動が共生する安全・安心かつ環境に配慮した『まち』空間の創生と再生に関する科学技術の知識と豊かな創造性を備えた人材の育成」である²⁾。</p> <p>この目的に沿って各学科に配置された専門科目の学習を通じて、最先端の科学技術力を発揮できる思考判断力、自然と共生した活動を営む都市の創造を念頭に置き主体性を持って問題解決に向かう能力を有する技術者の育成をめざしている。</p> <p>《化学生命工学部》</p> <p>化学生命工学部は2007年4月に工学部より3学部にも再編されたうちの1学部である。学是である「学の実化」を化学・材料学・生物学に関わる科学と技術の分野で実現することを目的とし、またこれを推進する能力をもつ人材を育成することが使命として課せられ、「学則」³⁾第2条の2第13項に学部の教育研究上の目的が次のように明記されている。「化学生命工学部は、『もの』と『いのち』の共生を図る科学技術の開発と創成をめざし、人類と環境に貢献できる新素材・新物質の創出と目的物質の製造プロセスの構築を志す、独創的なものづくり能力をもつ人材の育成を目的とする」。本学部が負う使命、そして「学則」に記載されるに至った教育研究上の目的の原案は、学部改組のために組織された改革推進委員会ならびに学部改組作業部会が策定し、当時の工学部の全教員からなる学部教授会ならびに各学科教室会議での議論を経て定められたものである。</p>
----	--

根拠資料	<p>1) 学則（第2条の2第11項）</p> <p>2) 学則（第2条の2第12項）</p> <p>3) 学則（第2条の2第13項）</p>
------	---

② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

周知・公表媒体	<p>《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》</p> <p>各学部の目的は、「学則」第2条の2第11項（システム理工学部）、第12項（環境都市工学部）、第13項（化学生命工学部）に明示されており、「学則」を掲載した『大学要覧』⁴⁾を全教職員及び全学生に配布及びインターネット上で公開することで周知されている。さらに、学部の目的は、本学HP⁵⁾と学部紹介パンフレットで広く公開されている。</p>
---------	--

根拠資料	<p>4) 『大学要覧』（システム理工学部217頁、環境都市工学部247頁、化学生命工学部273頁）</p> <p>5) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html</p>
------	---

③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

学部のビジョン	<p>《システム理工学部》</p> <p>将来の安全・安心で持続可能な社会を実現するために必要となる、ものごとの「しくみ」を創造・実化するため、独創的、先進的な研究・教育を通して、高い倫理性、論理性を持つとともに、多様性を許容し、グローバルな視点を備えた、創造的で社会に有為な人材を育成することを目標とする⁶⁾。</p>
---------	---

	<p>《環境都市工学部》 都市産業社会における住民生活と産業活動が共生する安全・安心かつ環境に配慮した「まち」空間の創生と再生に関する科学技術の知識と豊かな創造性を備えた人材の育成をめざす⁷⁾。</p> <p>《化学生命工学部》 健全な生活の維持と向上に役立つ「もの」の発見と創出技術の開発をめざしており、人類と環境に貢献できる新素材・新物質の発見と創出、及び目的物質の製造プロセスの構築を志向した、独創的で幅広い視野を持つ人材の育成を目的としている⁸⁾。</p>								
<p>学部の 政策目標</p>	<p>《システム理工学部》⁹⁾ 「学の実化」を科学・技術の面から実践して学理と実技が調和した教育をめざし、「Kandai Vision 150」に記されている下記の項目に関連する政策を目標とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会との連携による多様な学生に対する学部教育の充実と人材育成 2. 社会のニーズに基づく学部カリキュラムの再編とその提供 3. 海外の大学・企業との連携強化によるグローバル人材の育成 4. 他学部との連携による教育研究の充実とその環境整備 5. 学科及び理工系学部の再編 <p>《環境都市工学部》¹⁰⁾</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全・環境に配慮した「まちづくり」を担う能力を有する人材の育成 2. 技術の高度化に対応し、社会に広く貢献するための教育・研究の充実 3. さまざまな事業の世界展開力を強化するためのグローバル化の促進 4. 地域及び産官との連携と、その継続的発展 5. 理工系学部における学科・コースの再編 <p>《化学生命工学部》¹¹⁾</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 化学を暮らしの中に活かす能力をもつ人材の育成 2. 科学技術の進展に応じた柔軟なカリキュラムの提供 3. グローバル化の促進に繋がる学修環境の整備 4. 研究活動の充実のための環境整備 5. 学科若しくは理工系学部の再編 								
<p>《システム理工学部》 中期行動計画（2017～2020年度該当分）¹²⁾</p>									
<table border="1"> <tr><td>標題</td><td>国際化に向けた教育システム</td></tr> <tr><td>期間</td><td>2017～2020年度</td></tr> <tr><td>概要</td><td>「留学生のための英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得などの導入」や「日本人学生への海外留学の促進や語学レベル向上」に関する計画である。その主眼は、将来像に記されている“異文化と向き合い、それを理解・尊重しながら共存することが求められるグローバルな社会で活躍するための「考動力」と「革新力」を備えた人材育成”をめざす教育システムである。</td></tr> <tr><td>備考</td><td></td></tr> </table>	標題	国際化に向けた教育システム	期間	2017～2020年度	概要	「留学生のための英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得などの導入」や「日本人学生への海外留学の促進や語学レベル向上」に関する計画である。その主眼は、将来像に記されている“異文化と向き合い、それを理解・尊重しながら共存することが求められるグローバルな社会で活躍するための「考動力」と「革新力」を備えた人材育成”をめざす教育システムである。	備考		
標題	国際化に向けた教育システム								
期間	2017～2020年度								
概要	「留学生のための英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得などの導入」や「日本人学生への海外留学の促進や語学レベル向上」に関する計画である。その主眼は、将来像に記されている“異文化と向き合い、それを理解・尊重しながら共存することが求められるグローバルな社会で活躍するための「考動力」と「革新力」を備えた人材育成”をめざす教育システムである。								
備考									
<table border="1"> <tr><td>標題</td><td>教育プログラムの見直しと改善及び学生相談・支援</td></tr> <tr><td>期間</td><td>2017～2021年度</td></tr> <tr><td>概要</td><td>「学理と実際の調和による能動的な教育により、グローバル化する社会での考動力と革新力の育成」と「全ての学生が質の高い教育を受け、学修成果を得る仕組みの構築」に関する計画である。その主眼は「修得すべき知識・能力等の目標や意義を学生自身が認識し、将来を見据えて取り組むべき課題を主体的に見つけて学修できる教育プログラムの構築」と「学習支援センター、学生相談・支援センター、キャリアセンターなどの機関と連携・協力し、学生への相談・支援体制の構築」である。</td></tr> <tr><td>備考</td><td></td></tr> </table>	標題	教育プログラムの見直しと改善及び学生相談・支援	期間	2017～2021年度	概要	「学理と実際の調和による能動的な教育により、グローバル化する社会での考動力と革新力の育成」と「全ての学生が質の高い教育を受け、学修成果を得る仕組みの構築」に関する計画である。その主眼は「修得すべき知識・能力等の目標や意義を学生自身が認識し、将来を見据えて取り組むべき課題を主体的に見つけて学修できる教育プログラムの構築」と「学習支援センター、学生相談・支援センター、キャリアセンターなどの機関と連携・協力し、学生への相談・支援体制の構築」である。	備考		
標題	教育プログラムの見直しと改善及び学生相談・支援								
期間	2017～2021年度								
概要	「学理と実際の調和による能動的な教育により、グローバル化する社会での考動力と革新力の育成」と「全ての学生が質の高い教育を受け、学修成果を得る仕組みの構築」に関する計画である。その主眼は「修得すべき知識・能力等の目標や意義を学生自身が認識し、将来を見据えて取り組むべき課題を主体的に見つけて学修できる教育プログラムの構築」と「学習支援センター、学生相談・支援センター、キャリアセンターなどの機関と連携・協力し、学生への相談・支援体制の構築」である。								
備考									

標題	併設校と推薦指定校の入試方法の見直し
期間	2017～2021年度
概要	「DPとCPを踏まえたAPに基づく入学者選抜の実施などの多面的・総合的評価による高大接続改革に基づく入試制度の整備」に関する計画であり、その主眼は「併設校や高大接続パイロット校および推薦指定校において、本学部への入学希望者を多面的・総合的に評価する選抜方法についての検討」である。
備考	

《環境都市工学部》

中期行動計画（2017～2020年度該当分）¹³⁾

標題	環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻の教育・研究のグローバル化（国際化）
期間	2017～2019年度
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学部学生・大学院生の海外体験プログラムの充実 ・海外大学でのショートステイの実施 ・海外大学とのDDプログラムの実施 ・海外企業・海外大学との人的交流の促進 ・英語での教育の促進
備考	

標題	環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻の人材育成
期間	2017～2021年度
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学部生・大学院生が自らのめざすべき将来像を明示し、主体的に学修を進めることを促す教育プログラムと支援システムの構築 ・英語基準コース（大学院）の導入 ・海外体験実習等の履修促進 ・インターンシップ参加の促進 ・専門分野に関わる職業資格・免許の取得支援
備考	

標題	環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻の最先端の研究と教育の充実
期間	2017～2021年度
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広く社会に貢献できる独創的な研究成果の創出 ・外部資金獲得体制の強化とより多くの資金獲得 ・より安全でゆとりのある研究環境の実現に向けた整備・拡充 ・質の高い体系化と社会の変化に即した柔軟性を持ったカリキュラムの提供
備考	

《化学生命工学部》

中期行動計画（2017～2020年度該当分）¹⁴⁾

標題	学部生留学システムの構築とその推進
期間	2017～2020年度
概要	グローバル社会で活躍できる人材を育成する上で、学部生で留学することは重要な体験・実践の場となる。ここで学部生が積極的に留学できるようにするために、留学へのプログラムをステップアップ的にかつ4年で卒業できるシステムを構築する必要がある。このようなシステムとしては、1年次は学内でチュートリアルイングリッシュへの参加、2年次は夏休み期間を用いた短期留学（10日間）、3年次及び4年次は海外の大学の研究室での研究活動を体験する中期留学（インターンシップラボ）（約1～3か月間）を行うプログラムを推進する。
備考	

標題	動的学習プログラムの構築とその展開
期間	2017～2020年度
概要	学生が自主的・継続的学習習慣を修得するには、座学や演習など静的学習プログラムの環境だけでは困難で、修得すべきテーマを動的に学習することのできる環境が必要となる。動的学習とは、修得すべきテーマについて個々の学生が思考し、それらに基づいて学生自身がお互いにファシリテーター（学習を手助けする者）の役目を担いながら自ら学習し、期待されるテーマを修得できるグループ学習法と考えている。互いに学習補助を行うことで、学びと教を同時に体験でき、「学習」の「面白い」を理解し、自主的・継続的学習習慣への誘いとなる。
備考	

標題	高度な安全に関する教育を行うための教育・研究環境の整備
期間	2017～2020年度
概要	化学系の学問を主要としている化学生命工学部では、高圧ガス・危険物・実験廃液等の取扱いをする機会が多い。またそれらの取扱いは種々な法規等で厳しく規制されている。したがって、所属する学生らは将来それらを取り扱う可能性が非常に高く、それらを習得する必要性は高い。化学生命工学部として、それらを十分に対応するハード及びソフト面の環境を整備し、それらの取扱いを教員の指導の下に学生が実体験することで、学生の安全意識の向上が達成されると予想され、安全意識の高い関大人を輩出することができる。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	《システム理工学部》	はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	《環境都市工学部》	はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	《化学生命工学部》	はい	<input type="checkbox"/> いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。

《システム理工学部》

学部執行部と改善推進委員（各学科の教育主任を含む数名で構成）で議論し、各政策項目の実施に向けて取り組み、予定通り実行され、順調に進捗していることを確認した。各項目の進捗状況を示すと、下記ようになる。

【国際化に向けた教育システム】

- ・協定締結校の拡充とダブル・ディグリープログラムの検討・実施では、協定校締結の拡充を実施することができた。
- ・グローバル人材育成プログラムによる海外学生派遣の実施・拡充では、学科の若手教員を中心に、学生の派遣と受入れを実施することができた。なお、海外IT体験プログラムには学生が継続的に参加している。
- ・英語基準コースの実施・拡充では、実施と拡充に動いている。また、留学生支援のためのサポート体制の確立及び実施では、学生相談連絡会等での対応や奨学金制度についての検討を行った。

【教育プログラムの見直しと改善及び学生相談・支援】

- ・教育プログラムの実施計画を立案では、2020年度に「データサイエンティスト育成プログラム」をスタートさせた。なお、同プログラムは本学部の他の3学科に2021年度以降に広げることを計画し、その実現に向けて準備している。なお、学部のキーワードである「モノづくり」、「しくみづくり」の「データサイエンス」の教育効果が得られる「インターンシップ」を企業との間で春と秋にそれぞれで1回ずつ実施した。
- ・相談・支援体制の実施計画を立案では、執行部と改善推進委員で学生指導に関して各学科で抱えている問題点を挙げ、対応ノウハウについて相談・検討した。

【併設校と推薦指定校の入試方法の見直し】

- ・入学選抜方式を提案し、その実施計画を立案では、一般入試、併設校入試、指定校入学やAO入試の実施について議論し、入試制度に反映させた。その具体的な内容を下記に示す。

一般入試：新しい入試制度に対応した入試日程、募集定員、試験科目を提案して実施した。

併設校入試：進路指導の充実を図るために、これまでの学部の募集定員ではなく、各学科で募集定員を定めた。

また、独自テストの実施についても検討した。

指定校入学：入学までに取り組むべき各入学予定者の課題を明示できる入学前教育の導入を提案し、実施する。
 A0入試：募集要綱に記していた要件が詳細だったので、新しい入試制度における本制度の位置づけを受験生が理解し易いように変更した。
 また、アラカルト入試(主に、指定校入学)で合格した生徒に対する入学前セミナーを検討・計画・実施した。

《環境都市工学部》

環境都市工学部・理工学研究科環境都市工学専攻の教育・研究のグローバル化（国際化）については、概ね目標を達成し、さらに海外大学とのダブル・ディグリー・プログラムの充実などに向けて行動計画を継続している。このことにより、グローバル化促進に関する政策目標については基本的な目的が達成できていると考えている。継続中の2課題については概ね順調に計画が進んでおり、人材育成と教育・研究の充実に関する政策目標については順調に計画が進んでいると判断している。

《化学生命工学部》

- ・海外体験プログラムの参加学生が中期留学プログラムへの参加を促す次の仕組みを構築し推進している。(1)海外体験参加者と中期留学参加者との交流機会の設定（合同発表会の実施、留学中での渡航先での交流、学内での交流会の開催）。(2)学生アンケートにより、中期留学（3ヵ月）に加えて、1ヵ月の短期留学の要望があったため、短期留学（1ヵ月）を新たに設置し、継続中である。これにより、2018年度は2017年度に比べて、プログラムを利用して留学した学生の数が倍増している。(3)協定校であるチュラロンコン大学（タイ王国）理学部とチュラロンコン大学の学生を化学生命工学部に受け入れる共同プログラムを策定し、実施した。その結果、毎年数名¹⁵⁾の交流学生を本プログラムで受け入れ、共同研究プロジェクトを実施している。本学の学部学生とチュラロンコン大学から交流学生との交流を継続している。
 - ・「動的学習プログラムの構築とその展開」に関しては、教育の質の向上ならびに効率的な教授法の策定について、実際の講義を見る（観察）ことが必要であり、教育開発支援センターの教員と「授業観察の実施」の重要性について議論をしている。ただし、授業観察は実際には先生方の時間調整が難しいため、「授業撮影」を行い、それを教育開発支援センターの教員に見ていただき、コメントをいただくという方法で進めるということで進めている。具体的には、学部内で先行してマテリアル科学コースのビデオ撮影、特に「比較的若手教員の授業」を撮影し、教育開発支援センター教員のコメントを若手教員にフィードバックし、授業改善に利用してもらうことで調整中である。
 - ・吹田消防署に指摘された件や安全衛生委員会で種々の安全上の問題点やインシデント報告を受けた案件に対する、理工系内の改善策を実施している。具体的には①避難路確保の観点から廊下の整理、②毒物・劇物の管理法について、再度注意喚起ならびに危険物保有量を学部構成教員に週1回報告し周知・減量への働きかけ、③危険物倉庫や研究室の薬品庫のカギのPCによる一元管理を行った。また、学生には安全衛生週間（年2回）に講演を聞かせ、特に最近起こったインシデントに関する対応や未然に防ぐ方法について議論させている。なお、「危険物保有量の管理とその取扱いについて」のリーフレットの作成を作成し全学生に配布し今後も継続予定である。
- 中期行動計画の3目標については、年度目標を順調に達成し、そこから新たな課題を明らかにしつつ、政策目標の実現に向けて取り組んでいる。

根拠資料	6) 「Kandai Vision 150」(62頁)
	7) 「Kandai Vision 150」(63頁)
	8) 「Kandai Vision 150」(64頁)
	9) 「Kandai Vision 150」(62頁)
	10) 「Kandai Vision 150」(63頁)
	11) 「Kandai Vision 150」(64頁)
	12) 2017～2019年度版「中期行動計画」総括表
	13) 2017～2019年度版「中期行動計画」総括表
	14) 2017～2019年度版「中期行動計画」総括表
	15) 本学部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/exchange/index.html

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	<<システム理工学部>> <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <<環境都市工学部>> <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <<化学生命工学部>> <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<<システム理工学部>> 快適・安全・安心で継続可能な社会を支える「しくみ＝システム」の創出を目的とする本学部では、時代の変化に流されない確かな技術力と応用力を身に付け、産業技術システムの構築・創成・改良・維持管理のニーズに対応できる優れた技術者を育成している。また、グローバル社会で活躍できる人材育成に向けて異文化交流の機会を設け、国際社会への対応力を養成している。そして、文理融合のキャンパスで文理の枠に捉われない幅広い学びのなかで、豊かな人間性と感性を備えた技術者の育成を行っている。入学時のアンケート調査では「卒業時に身に付けたいと思う項目」に本学部の「理念・目的」である「モノづくり」、「しくみづくり」に関する項目が多く選ばれている ¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾ 。	
<<環境都市工学部>> 学部の目的の実現と、内容の一層の充実を企図し、都市システム工学科において、2019年度以前の3コース制を、「都市インフラ設計コース」と「社会システム計画コース」の2コース制に再編し、2020年度から運用を開始している ¹⁹⁾ 。また、エネルギー・環境工学科において、学科名の変更と現行2コースの統合に向けて準備を進めており、2021年度に実施する予定である。	
<<化学生命工学部>> 学是である「学の実化」を化学・材料学・生物学に関わる科学と技術の分野で実現することを目的とし、2学科5コースからなる教育システムを実施しており、幅広い分野に対応できる人材育成をしている。また、化学・物質工学科、生命・生物工学科も「グローバル人材育成プログラム」を実施し学生から高い評価を受け、グローバルに活躍できる人材育成を行っている。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<<システム理工学部>> 学部の「理念・目的」である「モノづくり」「しくみづくり」に関する情報を学部パンフレット ²⁰⁾ や学部のHP ²¹⁾ に記載することで、学内外に情報発信している。モノづくりに精通したAI・IoT系の技術者を育成する「データサイエンティスト育成プログラム(2020年度から実施)」、グローバル社会で活躍できる人材育成のための「グローバル人材育成プログラム」を提供して専門的知識や技術と国際性を身につけられる環境を整え、学生の探究心と探求心を高めるように取り組んでいる。	
<<環境都市工学部>> 都市システム工学科のコース再編については、学部パンフレット ²²⁾ や、学科独自のHP ²³⁾ において周知に努めている。また、エネルギー・環境工学科のコース統合については、学部パンフレット ²⁴⁾ において予告している。	
<<化学生命工学部>> 化学・物質工学科では、全学生に学科オリジナルのリーフレット ²⁵⁾ を毎年作成し、配布している。その中には、学科の「基本理念」と「目的」やグローバル人材育成プログラム体験記や社会に出た先輩からのメッセージなどの情報が記載されている。	
根拠資料	16) 2017年度学生アンケート(入学時)理工系3学部版(20頁) 17) 2018年度学生アンケート(入学時)システム理工部版(20頁) 18) 2019年度学生アンケート(入学時)システム理工部版(21頁) 19) 学則(第18条、別表第13) 20) システム理工学部 学部案内2021 21) 本学部HP(システム理工学部とは) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/about/index.html 22) 環境都市工学部 学部案内2021

- 23) 都市システム工学科HP (学科のコース) <http://www.us.kansai-u.ac.jp/course.html>
 24) 環境都市工学部 学部案内2021
 25) 化学・物質工学科HP 学科リーフレット
<https://www2.chemmater.kansai-u.ac.jp/pdf/leaflet.pdf>

問題点

特筆すべき問題点がありますか。

《システム理工学部》 はい いいえ

《環境都市工学部》 はい いいえ

《化学生命工学部》 はい いいえ

(問題点に対する) 改善方策

根拠資料

全体のまとめ**《システム理工学部》**

本学部は、本学の学是である「学の実化」を科学・技術の面から実践し、学理と実際の調和をめざした教育の実現と人材育成により、社会に貢献しているといえる。このような社会貢献を今後も継続するには、多様な学生の資質・能力に応じた教育プログラムや学習支援及び学生相談を充実させる必要がある。このようなことを考慮して策定した2017年度からの中期行動計画の進捗状況はほぼ計画通りに進んでいる。特に、データサイエンティストの育成が切望される社会情勢を踏まえ、2020年度に電気電子情報工学科でスタートした「データサイエンティスト育成プログラム」を本学部の他の3学科に広げる計画を立て、その実現に向けて準備している。その一方で、アラカルト入試（パイロット校、指定校、併設校など）の生徒の学力向上に向けた新たな試みを検討し、2019年度に指定校推薦入学と併設校入試の生徒に「入学前教育の課題設定に関わる基礎学力調査」を実施した。

なお、入学時のアンケート調査では「卒業時に身に付けたいと思う項目」に本学部の「理念・目的」である「モノづくり」、「しくみづくり」に関係する項目が多く選ばれている。

以上のことから、本学部は「理念・目的」に係る基準を十分に満たしているといえる。

《環境都市工学部》

本学部は、学是である「学の実化」に基づいた理念・目的を適切に定めて周知し、その実現に取り組んでいる。また、時代の変化に応じた弛まざる進化を企図し、2017年からの中期行動計画において、人材育成、教育・研究の充実、国際化に関する重点施策を策定し、着実に遂行している。なお、国際化に関しては2019年までの3ヵ年計画を達成し、2020年より「第二期」計画に着手している。以上により、本学部は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしていると考えられる。

《化学生命工学部》

学部発足13年目を迎え、学是である「学の実化」を化学・材料学・生物学に関わる科学と技術の分野で実現することを目的とし、多くの学部生、大学院生を輩出してきた。現在は、海外への派遣学生も増え、同時に海外からの短期留学生も年々増加し目標値に向かって着実に遂行している。今後もさらにグローバル人材の育成に力を注ぐ予定である。また、社会情勢を勘案し、化学薬品の安全性・環境教育に関しても注力し学生指導にも着手している。以上のことから、理念・目標に向かって着実に進歩しており、本学部は大学基準を充足していると言える。

以上

基準4 教育課程・学習成果

システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

《システム理工学部》

本学部では、「安全で質の高い生活をめざして持続的に発展を続けるための高度で信頼できる『しくみ』と『しかけ』を創造できる力量と論理的な思考能力を養い、産業技術や社会に資する有為な人材の育成」を教育研究上の目的としている。この教育研究上の目的を元にして、工学、理学ともに1. 知識・技能、2. 思考・判断・表現及び、3. 主体性・協働を身につけることを学習成果として明示することにより、学位授与の方針を適切に設定している。なお、これらの学位授与の方針については、「執行部会」にてその原案がとりまとめられた後「教授会」で原案が提示され、慎重に審議された上で了承されている。また、学位授与の方針の三つの柱と開講科目との具体的な対応関係は、カリキュラムツリーという形で整理されており、こちらも本学HPに公開されている¹⁾。なお、卒業時のアンケートで行われた「DPの3つの項目が身につけていると思う割合」は、それぞれDP1(2017年:82.0%、2018年:86.1%)で84.1%、DP2(2017年:81.1%、2018年:82.4%)で81.8%、DP3(2017年:83.2%、2018年:86.1%)で84.7%と、それぞれ高い値を示している²⁾³⁾。

《環境都市工学部》

本学部の学位授与の方針では、教育研究上の目的を踏まえ、「環境、都市デザイン、建築、社会基盤、情報、資源、エネルギー、環境化学プロセスをキーワードとして、総合的で融合的な新しい科学技術を駆使し、より快適で調和のある持続可能な環境都市を創造・再生するための『まちづくり』を担う専門技術者」として相応しい能力を身につけた者に学位（工学）を授与するものとし、方針1（知識・技能）、2（思考力・判断力・表現力等の能力）、3（主体的な態度）としてその基準を定め、公表している⁴⁾。

《化学生命工学部》

本学部の教育研究上の目的は、「化学生命工学部は、「もの」と「いのち」の共生を図る科学技術の開発と創成をめざし、人類と環境に貢献できる新素材・新物質の創出と目的物質の製造プロセスの構築を志す、独創的なものづくり能力をもつ人材の育成を目的とする。」ことを定めている。

本学部の学位授与の方針では、教育研究上の目的を踏まえ、その具体的能力である共生を図る科学技術の開発と創成をめざし、「人類と環境に貢献できる新素材・新物質の創出と目的物質の製造プロセスの構築を志す」人材を育成するために、主に方針1（知識・技能）、2（思考力・判断力・表現力等の能力）を、また「独創的なものづくり能力」をもつ人材を育成するために、主に3（主体的な態度）といった当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、適切な設定を行っている⁵⁾。

学位授与の方針については、学部執行部にて原案を取りまとめ、教授会にてその原案が提示され、慎重に審議された上で了承されている。

学位授与方針の公表方法（媒体）

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

《システム理工学部》 はい いいえ
《環境都市工学部》 はい いいえ
《化学生命工学部》 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 本学HP 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（学部）
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
- 2) 2017年度学生アンケート（卒業時）システム理工学部版（25～26頁）

- 3) 2018年度学生アンケート（卒業時）システム理工学部版（27～28頁）
 4) 本学HP 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（学部）
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
 5) 本学HP 教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（学部）
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。
 【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

《システム理工学部》

学位授与（工学）の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】 ⁶⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1)ア 専門教育科目の理解を深めるために、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献する基盤となる学科指定の自己形成科目を設置する。 CP 1 (1)イ 社会で活躍するためのグローバルな視野と外国語運用能力の基礎を育成するため、「外国語科目」を配置し、実践的な英語力の向上を図る。 CP 1 (2)イ 数学や物理に重点を置いた導入科目と、機械および電気・電子・情報に関する知識の修得を目指した専門科目を配置する。特に、上位年次の選択科目には多様な科目を配当し、各専門分野の情報が得られる配置となっている。また、学科で設置された各コースの科目を中心に学ぶ以外に、コースを横断して学べる科目も配置し、幅広い知識の修得を目指す。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1)ア 専門教育科目の理解を深めるために、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献する基盤となる学科指定の自己形成科目を設置する。 CP 1 (2)ア 「しくみ」の原理を理解し、新たな「しくみづくり」へと応用展開できる知識や価値の創出力、技術力、問題解決能力を身につけられるように、講義科目と実験・実習・演習科目を配置する。 CP 1 (2)ウ 各学年に配置された少人数制の実験・実習・演習などの実技科目は、講義内容との有機的な連携に重点が置かれ、知識と実践技術のバランスを考慮した修得状況を目指す。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2)ウ 各学年に配置された少人数制の実験・実習・演習などの実技科目は、講義内容との有機的な連携に重点が置かれ、知識と実践技術のバランスを考慮した修得状況を目指す。 CP 1 (2)エ 4年次の「特別研究（必修）」では共同研究者と協力し、より実践的な研究について学ぶとともに、これまでの知識と技能を実際的问题に適用し、創造力や論理的思考能力および問題解決能力などの涵養を目指す。また、ゼミナールや卒業研究発表会では、プレゼンテーションとコミュニケーションの能力向上を目指す。

学位授与（理学）の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【学部】 ⁷⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1)ア 社会で活躍するための広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育に自己形成科目群や基礎科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。 CP 1 (1)イ 共通教養科目の指定科目を通して、専門科目を学習するための基礎力を養う。 CP 1 (2)イ 実験科目やコンピューター関連科目を通し、ものごとの分析を実践する。 CP 1 (2)ウ 現代数学の基礎である抽象的な諸概念を学び、現象の本質的理解や数理的定式化・解析に役立つ論理的思考力、演習形式の科目を通して数理科学的内容を伝える能力、を修得する（数学科）。

	CP 1 (2)エ 通常科目や実験科目でのプレゼンテーションを通して抽象的な数理学の概念を分かり易く正確に伝える技術を身につける（物理・応用物理学科）。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1)ウ 外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につける「外国語科目」を配置し、実践的な英語力育成をはかる。 CP 1 (2)オ 「特別研究」では、学生が個別の研究テーマに取組み、「考動」を実践する。 CP 1 (2)ウ 現代数学の基礎である抽象的な諸概念を学び、現象の本質的理解や数理的定式化・解析に役立つ論理的思考力、演習形式の科目を通して数理科学的内容を伝える能力、を修得する（数学科）。 CP 1 (2)エ 通常科目や実験科目でのプレゼンテーションを通して抽象的な数理学の概念を分かり易く正確に伝える技術を身につける（物理・応用物理学科）。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2)ア 課題探求学習による少人数教育により、学習態度の醸成とアカデミックスキルの獲得を目指す。 CP 1 (2)ウ 現代数学の基礎である抽象的な諸概念を学び、現象の本質的理解や数理的定式化・解析に役立つ論理的思考力、演習形式の科目を通して数理科学的内容を伝える能力、を修得する（数学科）。 CP 1 (2)エ 通常科目や実験科目でのプレゼンテーションを通して抽象的な数理学の概念を分かり易く正確に伝える技術を身につける（物理・応用物理学科）。 CP 1 (2)オ 「特別研究」では、学生が個別の研究テーマに取組み、「考動」を実践する。

《環境都市工学部》

本学部では、精緻な理論に基づく高い技術力と応用力で、環境・エネルギー問題に配慮した未来都市を創造できる技術者・研究者を育成することを目標として、以下に挙げる方針に基づいて、共通教養科目、専門教育科目を含む教育課程を編成している。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【学部】 ⁸⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1)ア 学生は、建築学科、都市システム工学科、エネルギー環境工学科のいずれかの学科枠で入学して、各学科で設定している専門教育科目を履修するために必要となる共通教養科目を受講する。 CP 1 (2)イ 「まちづくり」について学生各自が多角的に考えられる能力の習得を目指す。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1)イ 国際力を身につけるための「外国語科目」を配置し、実践的な英語力の習得と共に、専門教育を履修する上で必要となる英語力も習得できる。 CP 1 (2)ウ 「建築学科」では、全ての学生が建築学全般を学ぶことを基本に、建築学を構成する「計画」、「構造」、「環境」の3分野の基礎を必修科目として、各分野の応用・発展的内容を選択科目として配し、学修段階に応じた講義、設計製図、演習、実習の連携により、知識の深化とともに、実践的技能や総合力の養成を目指す。 CP 1 (2)エ 「都市システム工学科」では、3年次より「都市インフラ設計コース」「社会システム計画コース」の2コース（2019年度以前の入学生については2年次より「都市デザインコース」「都市環境計画コース」「都市情報システムコース」の3コース）に分属し、各コースの特徴を活かした専門教育内容の習得と共に、コースによらずに設定した共通の専門科目も併せて習得することを目指す。

	CP 1 (2)オ 「エネルギー・環境工学科」では、2年次までに基礎教育内容の習得を目指す。3年次より「エネルギー工学コース」、「環境化学コース」の2コースに分属し、それぞれ独自のカリキュラム編成に応じた、専門教育内容の習得を目指す。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2)ア 各学科の定めた共通教養教育の履修による学習成果を踏まえ、各学科が設定する専門教育カリキュラムに沿って学習を行い、学生各自が興味・関心のある分野から「まちづくり」にアプローチできる。 CP 1 (2)カ 4年次に「特別研究」(必修、都市システム工学科では一部選択必修)を課し、個別指導を通じて4年間の学習成果の取りまとめを行う。

《化学生命工学部》

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【学部】 ⁹⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1)ア 社会で活躍するために基盤科目群や自己形成科目群などの科目の履修を通じて必要な幅広い教養と柔軟な思考を培う。 CP 1 (1)イ 理工系の基礎であり根幹となる数学・物理学・化学・生物学などについて中等教育での学びから高等教育での学びへと誘うことにより、各専門分野への興味を醸成するとともに、「積極的な学び」への感覚を培う。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1)ウ 習熟度編成による英語教育(英語1a(初級)・(中級)・(上級)、英語1b(初級)・(中級)・(上級)、英語2a(初級)・(中級)・(上級)、英語2b(初級)・(中級)・(上級)など)により、異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、及び外国語によるコミュニケーション力を培う。 CP 1 (2)ア 講義と演習・実験・実習とを体系的に組み合わせて、専門的知識・技術を有機的に修得させることを目指す。 CP 1 (2)イ 初年次においては、様々な学習履歴を持った学生に本学部への学びの転換を促す導入・入門科目として「フレッシュマンゼミナール」を準備し、学問分野を横断した「考動力」の基礎を育成する。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2)ア 講義と演習・実験・実習とを体系的に組み合わせて、専門的知識・技術を有機的に修得させることを目指す。 CP 1 (2)ウ 上位年次においては、学生一人ひとりの学問研究を促進するために講義と演習とを有機的に一体化させた科目や専門に特化した実習・演習科目などの少人数教育を中心とした学問の本質に接する場を提供し、さらに進化した「考動力」を育成する。

教育課程の編成・実施方針の公表方法(媒体)	《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》 本学HP(関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
-----------------------	---

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	《システム理工学部》 はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ 《環境都市工学部》 はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ 《化学生命工学部》 はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
-------------------------------------	---

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	6) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 7) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 8) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 9) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
------	--

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】

《システム理工学部》

教育課程編成・実施の方針【学部】（工学）		教育課程 （科目群、授業科目等）	
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 専門教育科目の理解を深めるために、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献する基盤となる学科指定の自己形成科目を設置。	自己形成科目群「指定科目」
		イ 社会で活躍するためのグローバルな視野と外国語運用能力の基礎を育成するため、「外国語科目」を配置し、実践的な英語力の向上を図る。	外国語科目、グローバルPBL、海外体験研修
	(2) 専門教育	ア 「しくみ」の原理を理解し、新たな「しくみづくり」へと応用展開できる知識や価値の創出力、技術力、問題解決能力を身につける講義と実験・実習・演習科目の配置。	実験・実習科目：機械工学の実際、コンピューターシステム序論、工作実習、電気電子工学・情報通信子工学・応用情報工学実験、など
		イ 数学や物理の導入科目と、機械および電気・電子・情報の知識修得の専門科目を配置。上位年次の選択科目には多様な科目を配当し、各専門分野の情報が得られる配置。学科で設置された各コースの科目を中心に学ぶ以外に、コースを横断して学べる科目も配置し、幅広い知識の修得。	導入・専門科目：数学解析、ベクトル解析、4力学、情報数学、電気回路、電子物性基礎、情報通信ネットワーク、など
		ウ 少人数制の実験・実習・演習などの実技科目は、講義内容との有機的な連携に重点が置かれ、知識と実践技術のバランスを考慮した修得状況を目指す。	実技科目 機械工学基礎実験、工作実習、電気電子情報工学実験、プログラミング実習、など
		エ 「特別研究」では共同研究者と協力して実践的な研究を実施し、これまでの知識と技能を実際の問題に適用して、創造力や論理的思考能力および問題解決能力などの涵養を目指す。また、ゼミナールや卒業研究発表会を経て、プレゼンテーションとコミュニケーションの能力向上を目指す。	特別研究Ⅰ・Ⅱ

教育課程編成・実施の方針【学部】（理学）		教育課程 （科目群、授業科目等）	
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 社会で活躍するための広い知識・視野と柔軟な思考を育成するために、共通教養教育に自己形成科目群や基盤科目群等を配置し、総合的な人間力を養う。	共通教養科目（自己形成科目群、基盤科目群）
		イ 共通教養科目の指定科目を通して、専門科目を学習するための基礎力を養う。	自己形成科目群「指定科目」
		ウ 外国語文献の読解やコミュニケーションスキルを身につける「外国語科目」を配置し、実践的な英語力育成をはかる。	グローバル科目群、外国語科目、海外体験研修
	(2) 専門教育	ア 初年次の課題探求学習を取り入れた少人数教育を用いて、学習態度の醸成とアカデミックスキルの獲得を目指す。	導入・入門・少人数科目：オリエンテーションゼミナール、フレッシュマンゼミナール、フレッシュマン物理学、など

	イ 実験科目やコンピューター関連科目を通し、ものごとの分析を実践する。	実験・情報処理科目：実験論A～C、演習Ⅰ～Ⅲ、シミュレーション物理、プログラミング数学、など
	ウ 現代数学の基礎である抽象的な諸概念を学び、現象の本質的理解や数理的定式化・解析に役立つ論理的思考力、演習形式の科目を通して数理科学的内容を伝える能力、を修得する（数学科）。	論理的思考力・演習形式科目：基礎数学演義、専門ゼミナール、特別研究Ⅰ・Ⅱ、など
	エ 通常科目や実験科目でのプレゼンテーションを通して抽象的な数理学の概念を分かり易く正確に伝える技術を身につける（物理・応用物理学）。	プレゼンテーション向上科目：基礎研究、演習Ⅰ～Ⅲ、特別研究Ⅰ・Ⅱ、など
	オ 教育のまとめである「特別研究」では、学生が個別の研究テーマに取り組み、「考動」を実践する。	特別研究Ⅰ・Ⅱ

《環境都市工学部》

教育課程編成・実施の方針【学部】		教育課程 (科目群、授業科目等)	
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 各学科で設定している専門教育科目を履修するために必要となる基礎学力の習得を目指す。	共通教養科目
		イ 国際力を身につけるために、実践的な英語力の習得と共に、専門教育を履修する上で必要となる英語力の習得を目指す。	外国語科目
	(2) 専門教育	ア 共通教養科目の習得を踏まえて、各学科が設定する専門教育カリキュラムに沿った学習に移行する。	専門教育科目
		イ 「まちづくり」について学生各自が多角的に考えられる能力の育成を目指す。	専門教育科目
		ウ 建築学を構成する「計画」「構造」「環境」の基礎と応用、実践的技能や総合力の習得を目指す。	専門教育科目（建築学科）
		エ 都市システム工学に関する「都市デザイン」「都市環境」「都市情報システム」のそれぞれについての基礎と応用を修得する。	専門教育科目（都市システム工学科）
		オ 「エネルギー工学」「環境化学」に関する基礎と応用、および総合力の習得を目指す。	専門教育科目（エネルギー・環境工学科）
		カ 個別指導を通じて4年間の学習成果の取りまとめを行う。	特別研究

《化学生命工学部》

教育課程編成・実施の方針【学部】		教育課程 ¹⁰⁾ (科目群、授業科目等)	
1 教育内容	(1) 教養教育	ア 社会で活躍するために基盤科目群や自己形成科目群などの科目の履修を通じて必要な幅広い教養と柔軟な思考を培う。	自己形成科目群 領域：人間を知る・社会を知る 基礎科目群・実践科目群
		イ 理工系の基礎であり根幹となる数学・物理学・化学・生物学などについて中等教育での学びから高等教育での学びへと誘うことにより、各専門分野への興味を醸成するとともに、「積極的な学び」への感覚を培う。	自己形成科目群 領域：自然と向き合う・社会を知る (学科ごとに科目指定も実施)

	ウ 習熟度編成による英語教育（英語1a（初級）・（中級）・（上級）、英語1b（初級）・（中級）・（上級）、英語2a（初級）・（中級）・（上級）、英語2b（初級）・（中級）・（上級）など）により、異文化を理解し、異なる意見を持つ人々の立場に立って考えることができる能力、及び外国語によるコミュニケーション力を培う。	グローバル科目群 外国語科目
(2) 専門教育	ア 講義と演習・実験・実習とを体系的に組み合わせて、専門的知識・技術を有機的に修得させることを目指す。	化学・物質工学科、生命・生物工学科とも2年次から講義と演習・実験・実習を必修科目として配置
	イ 初年次においては、様々な学習履歴を持った学生に本学部への学びの転換を促す導入・入門科目として「フレッシュマンゼミナール」を準備し、学問分野を横断した「考動力」の基礎を育成する。	各コース共通科目（選択・必修科目として）
	ウ 上位年次においては、学生一人ひとりの学問研究を促進するために講義と演習とを有機的に一体化させた科目や専門に特化した実習・演習科目などの少人数教育を中心とした学問の本質に接する場を提供し、さらに進化した「考動力」を育成する。	4年生の卒業研究（特別研究）に向けて特別演習を3年生に配置し、最終学年の4年生には必修科目として、特別研究1・2を配置している。

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

《システム理工学部》

・工学

本学の学是である「学の実化」の精神に基づき、社会に役立つ「しくみづくり」を基幹コンセプトとする方針を学位授与に組み入れている。機械工学科と電気電子情報工学科では、工学体系を基盤とし、基礎から応用までの素養の涵養と、「変化」する社会に適応できる「幅広い視野と知識」及び「実践技術のバランス感覚」を兼ね備えた人材を育成する専門教育科目を配置している。その際、CP1(2)の専門教育の系統だった習得が可能となるように、1～4年次への展開が適切な順序で学習できるように、配当年次と必修・選択必修・選択科目が設定されている。つまり、入門的・概論的科目、数学・物理学の基礎科目を下位年次に、上位年次ほど専門性の高い科目と実験・実習・演習科目を多く配置している。そして、大学教育の最終段階である「特別研究」では、行政や企業との共同研究や受託研究を含む様々な形態の研究活動に従事し、社会全体の発展に寄与する視点と研究内容をまとめる能力を主体的な学修で培い、研究・開発に対する深い理解と創造の精神の涵養をめざす。また、他学科配当科目や大学院科目の履修により、学科や専攻分野の枠を越えた幅広い視野を身に付けられるように配慮されている。

以上のように、実学を重んじた実技科目を多く配置し、「バランスのよい講義と演習・実験・実習の有機的連携¹¹⁾¹²⁾」による専門教育課程を経て、機械工学、電気電子工学、情報工学、応用物理学などの工学体系のみならず、数学や物理学の理学体系を通し、専門的な知識と柔軟な思考能力を修得する。これらは、学位取得に共通に要求される事項であり、先端技術での問題解決能力と発見能力及び幅広い視野とバランス感覚を身につけることを実践している。

・理学

本学の学是である「学の実化」の精神に基づき、社会に役立つ「しくみづくり」を基幹コンセプトとする方針を学位授与に組み入れている。よって数学科と物理・応用物理学科では、理学体系をその根幹としながらも、その応用分野にも目を向け、基礎から応用までの素養の涵養と、「変化」する社会に適応できる「幅広い視野と知識」及び「知識と実践技術のバランス感覚」を兼ね備えた人材育成を目指した専門教育科目を配置している。その際、CP1(2)に掲げた専門教育の系統だった習得が可能となることを念頭におき、1年次から4年次への展開が無理なく適切な順序で学習できるように、配当年次および必修・選択必修・選択科目の設定がなされている。具体的には、入門的・概論的科目、理学を学ぶ上で基礎となる関連科目を下位年次に、上位年次ほど専門性の高い科目と実験・実習・演習科目を多く配置している。そして、大学教育の最終段階（4年次）の「特別研究（必修科目）」では、行政や企業との共同研究や受託研究を含む様々な形態の研究活動に従事し、社会全体の発展に寄与する視点と研究内容をまとめる

能力を主体的な学修で培い、研究・開発に対する深い理解と創造の精神の涵養をめざしている。また、他学科配当科目の履修により、学科の枠を越えた幅広い視野を身につけることも可能なように配慮されている。

以上のように、実学を重んじた演習及び実験・実習などの実技科目を多く配置し、「バランスのよい講義と演習・実験・実習の有機的連携¹³⁾¹⁴⁾」による「数学や物理学」の理学体系の専門教育課程を経て、専門的な知識、柔軟性のある思考能力を修得する。これらの思考能力は、理学の学位取得に共通に要求されることであり、先端技術とそれに関わる問題解決能力と発見能力、及び、幅広い視野とバランス感覚を身につけることを実践している。

《環境都市工学部》

専門科目は、学科あるいはコースでの共通性の高い科目を必修科目に、それ以外の科目を選択科目に設定し、学生が広い意味で「まちづくり」につながるテーマから興味のある内容を適宜選択して学習できるようにしている（都市システム工学科では、一部が選択必修科目となっている）。なお、必修科目と選択科目の量的配分は、学科あるいはコースの教育カリキュラムの基本構成に合わせて異なる設定が可能となっている。大学教育の最終段階として4年次配当の「特別研究」では、全員が研究室に配属され、行政や企業との共同研究や受託研究も含むさまざまな形態の研究活動に従事し、学部全体の最終的な目標である「まちづくり」に寄与することのできる視点を養う。

卒業所要単位は、3学科全てで128単位（共通教養科目20単位、外国語科目20単位、専門教育科目96単位）となっており、この中には特別研究2科目（合計6単位）が含まれる。

各学科で配当科目間の履修の順序や関連性がよくわかるように「カリキュラムツリー」が作成され、HP上で公開されている。学生は1年次配当の専門教育科目から4年次配当の特別研究に至るまでの学習の流れをこのカリキュラムツリーで確認しながら履修計画を立てることができるようになっている。

《化学生命工学部》

化学生命工学部では、新物質・新素材を原子・分子レベルで創出する能力を養う化学・物質工学科と、生命・環境・食糧・医療等の多方面で活躍する人材を育てる生命・生物工学科の2学科を設置しており、さらに社会からの多様なニーズに対応するために五つのコースを置いている。カリキュラムでは、教育課程編成・実施の方針の「(2) 専門教育①」で述べたように、実験と講義を通して「もの」を原子や分子の集合体として捉えられるよう配慮し、さまざまな先端技術分野に応用できる物質をつくり出すことができる科目配列として専門科目では、必修科目と選択必修科目、選択科目を配置している。さらに、「(2) 専門教育②」で述べたように、初年次における入門科目として「フレッシュマンゼミナール」を配置し、学部専門教育の学習への移行がスムーズに進むように配慮工夫をしている。加えて、「(2) 専門教育③」で述べたように、「有機化学Ⅰ」、「生化学Ⅰ」等の講義と演習を一体化した科目や、「特別研究Ⅰ」等の演習・実習を一体化した科目を配置している¹⁵⁾¹⁶⁾。

なお、必修科目と選択必修科目、選択科目の量的配分は、学科の専門科目の構成や教育カリキュラムの構成の方針に合わせて異なり、各学科の専門性と独自性の特徴が表れている。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：学部で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学要覧』
---------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等を含めて記述してください。

《システム理工学部》

・工学

初年度は共通基礎教育と専門基礎教育を修得し、学年の進行とともに専門科目と実験・演習との有機的連携、基幹科目や実験・演習での少人数制クラスの採用などが行われている。3～4年次では能動的な学習が中心となる「特別研究」があり、下位年次での習得内容を実現に適用する研究活動を通じてコミュニケーション能力や創造力・論理的思考能力などが培われる。多様化する学生の要望には、専門分野を深く探究するコース制の導入、それに応じた専門科目の配置とその年次配当を行っている。なお、機械工学科ではコース制を導入していないが、同様の科目配置を行っている。また、初年次に入門科目を配置して大学での学びを意識づけたり、大学生活の集大成である特別研究の配置などで、DP3を達成できるよう配慮されている。一方、自己形成科目群で専門教育に直結する自然科学

系の科目をカリキュラム内に配置して指定科目とするとともに、機械工学科の「4力学（熱・流体・機械・材料）」や電気電子情報工学科の「データサイエンスPBL」、「グローバルPBL」等の科目、グローバル科目群や外国語科目及び海外体験研修などの科目配置により、DP1を達成できるように配慮されている。そして、機械工学基礎実験や情報処理演習及び工作実習、電気電子工学実験や情報通信工学実験及び応用情報工学実験、などの基礎から応用に向けた実験・実習の配置により、DP2を達成できるよう配慮されている。

・理学

初年度は共通基礎教育と専門基礎教育を修得し、学年の進行とともに細分化した専門分野を学びながら実験・演習と講義の有機的な連携、基幹科目や実験・演習での少人数制クラスの採用などが行われている。なお、4年次には能動的な学習が中心となる「特別研究」があり、下位年次で習得した内容を実現象に適用する研究活動を通じてコミュニケーション能力や創造力・論理的思考能力などが培われる。また、多様化する学生のニーズに応えるために、専門分野を深く探究できるコース制を導入し、それに応じた専門科目を必修科目と選択必修科目、選択科目に分類し、適切な年次に配置している。なお、数学科ではコース制を導入していないが、同様の科目配置を行っている。そして、初年次に数学科の「オリエンテーションゼミナール」や物理・応用物理学の「フレッシュマン物理学ゼミナール」などの科目を配置して高校と大学の学びの違いを学生に意識づけたり、大学生活の集大成である特別研究を4年次に配置することなどで、DP3を達成できるよう配慮されている。加えて、自己形成科目群（共通教養科目）のうち専門教育に直結する自然科学系の科目をカリキュラム内に位置づけて指定科目とするとともに、数学科の「基礎数学演義」、「コンピューター実験数学」や物理・応用物理学の「物理学・応用物理学実験」などの科目の配置により、DP1を達成できるよう配慮されている。また、グローバル科目群（共通教養科目）や外国語科目および海外体験研修などの科目に加えて特別研究を配置することで、DP2を達成できるよう配慮されている。

《環境都市工学部》

初年次には主に共通教養科目の履修により、専門教育科目の学習で必要となる数学や理科の基礎的な力を身につけることを目標とするが、各学科の教育カリキュラム全体の指針を学生が把握しやすいように、一部専門教育科目も配置している。専門教育科目は主に2年次と3年次に配当され、学年進行に沿って専門性が高まるようにカリキュラム配置が行われている。なお、専門教育科目の年次進行を含めた科目間の関連性は、各学科が作成・公開しているカリキュラムツリーの中でわかりやすく示されており、学科内にコースが設置されている都市システム工学科とエネルギー・環境工学科ではコースごとに特徴あるカリキュラムが構成されている。また、外国語科目としては英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語が配当されており、2年次までに所要単位を習得することを目安としている。

その他に以下のような教育内容・履修システムを設定している¹⁷⁾。

- ・他学科配当科目の履修も一部認めており、所属学科の専門科目を深く学ぶことに加え、学科の枠を越えた幅広い視野を身につけることも可能となるように配慮している。
- ・大学の研究・教育課程と大学院博士課程前期課程の研究・教育とを一貫したプログラムで実施する「6年一貫教育」の考え方に沿うように、学部4年次生が大学院理工学研究科の授業科目の履修を認めるシステムを導入している。
- ・情報処理教育については、共通教養科目に続いて各学科独自の専門科目を開設している。
- ・科学技術に関する外国語教育は、各学科の専門科目の中に、該当する科目を開設している。
- ・技術者倫理に関する教育は、技術者としての人間性や倫理観の涵養に寄与する科目を共通教養科目、専門科目の自由科目に開設している。
- ・各種工業関係の諸法規、ビジネス・知的財産関係の諸法規、環境保全、安全に関する講義科目を開設している。

高校教育と大学教育とをスムーズに接続するために、高大連携として、出張講義型のセミナーや公開講座型のセミナーなどを実施している。新入生に対しては苦手科目の補講や演習講義の充実など初年次教育の工夫を行っている。これらの新入生に対する科目は、特別任用教育職員4名（2017年10月時点）を置いて対応している。

《化学生命工学部》

高校教育と大学教育とをスムーズに接続するために高大連携として、出張講義型の「関大の知にふれる」（化学生命工学部25講座）を実施するとともに、講義受入型の「関大の講義にふれる」、リレー講義型の「関大の研究を体験する」実施している¹⁸⁾。新入生に対しては苦手科目の補講や演習講義の充実など初年次教育の工夫を行っている。

これらの新入生に対する科目は、特別任用教育職員4名(物理・数学・化学担当)を配置し、いつでも質問対応できるよう時間割編成を行っている¹⁹⁾。

学部教育は必ずしも専門教育にとどまらず、卒業後に見識ある社会人になるために、広く高い視野を持つ人間教育でなければならない。本学部は共通教養科目・自己形成科目群のうち専門教育に直結する自然科学系の科目を、各学科のカリキュラムの中で適切に位置づけて指定科目としている。各学科の専門における基礎的な科目(例えば、「数学を学ぶ(確率統計)」、「数学を学ぶ(関数と微分積分の基礎)」、「化学を学ぶ(基礎化学)」、「化学を学ぶ(基礎有機化学I)」、「物理を学ぶ(基礎物理学I)」、「物理を学ぶ(電磁気学I)」、「基礎からの情報処理」など)は、各学科のカリキュラムに応じて配置している。

専門分野の科目は、各学科の幹となる精選した必修科目を各年次に配し、各学科独自の育成方針や理念に基づいて、適宜、選択必修科目、選択科目を開設している。なお、各学科の育成方針や理念については、各学科のHPのトップページ上で公開されている。特に理工系3学部では実験・実習・演習などの実技科目を重視することを方針としており、全体の30%以上の時間を割いている。

情報処理教育は、共通教養科目に続いて各学科独自の専門科目を開設している。科学技術に関する外国語教育は、各学科の専門科目の中に、該当する科目を開設している。技術者倫理に関する教育は、技術者としての人間性や倫理観の涵養に寄与する科目を共通教養科目、専門科目の自由科目に開設している。また、各種工業関係の諸法規、ビジネス・知的財産関係の諸法規、環境保全、安全に関する講義科目を開設している。

また、化学生命工学部・化学・物質工学科の中のマテリアル科学コースでも、教育プログラムがJABEEプログラムとしての認定を受けている。このプログラムでは、社会が要望するマテリアル科学の基礎に精通し、高度化する「ものづくり」に付随する諸問題の解決に積極的に取り組むことのできる技術者の育成を実施している。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。	《システム理工学部》	<input checked="" type="checkbox"/>	はい	いいえ
	《環境都市工学部》	<input checked="" type="checkbox"/>	はい	いいえ
	《化学生命工学部》	<input checked="" type="checkbox"/>	はい	いいえ

※回答が「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

《システム理工学部》

工学

科目名等	特別研究ⅠとⅡ	配当年次	4	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> 自由
概要	研究テーマの目標に対し、その研究内容の関連分野も含めて調査し、実験やコンピュータシミュレーションなどの研究活動を実施する。そして、この過程で生じた問題に、これまでに修得した知識・技能を適用して解決して独自の学術的発展につなげ、学生生活の集大成である卒業論文を作成する。					
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 日々の成果を少人数ゼミで報告する際、各人が主体性を持って常に考え、自らが計画を立案して考動し、問題を解決する能力の涵養。 ものごとの「しくみ」に対して複数のことを論理的に組み立て、伝えたい内容を的確に文章や言葉で表現・説明するプレゼンテーション能力の修得。 上記の素養は、製品開発・設計・生産といったものづくりに携わる技術者の社会的及び職業的自立に必要なスキルである。					

理学

科目名等	特別研究ⅠとⅡ	配当年次	4	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> 自由
概要	数学や物理学が社会でどのように使われ、さらにはどのように発展していくのかを論文調査などで把握して研究テーマの目標を定め、学生生活の集大成である卒業論文を作成する。この過程で担当教員と論理的な議論の繰返しや実験データの収集・解析から生じた課題内容に、数学・物理学に関する知識と技能を用いて対峙して解決し、研究対象である現象をモデル表現する。					
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 日々の成果を少人数ゼミで報告する際、各人が主体性を持って常に考え、自らが計画を立案して考動し、問題を解決する能力の涵養。 ものごとの「しくみ」に対して複数のことを論理的に組み立て、伝えたい内容を的確に文章や言葉で表現・説明するプレゼンテーション能力の修得。 上記の素養は、数学・物理学を活用したしくみづくりに携わる者において、社会的及び職業的自立に必要なスキルである。					

《環境都市工学部》

卒業生の活躍を具体的に知ること、自身の学習内容の社会における位置づけの学び、意見や提案を他人に伝えるプレゼンテーション能力やディベート能力の習得、他の技術者との情報を高度な次元で共有できるコミュニケーション能力の習得、などをめざす科目が各学科に開設されている。建築学科では「建築スケッチ」、「ランドスケープデザイン」、都市システム工学科では「都市システム工学セミナー」、エネルギー・環境工学科では「エネルギー工学ディスカッション」などが挙げられる。科目構造のわかりやすい例として「都市システム工学セミナー」の概要を以下に示すが、上に列挙した科目についても同様の目的・狙いの下で構成・配置されている²⁰⁾。

科目名等	都市システム工学セミナー	配当年次	3	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> 自由
概要	都市システム工学科で学んでいることの特性や専門性を大局的に捉える考え方を身につけると同時に、社会における役割やつながりについても目を向け、さまざまなキャリアパスについても学習する。与えられた課題やテーマについて、自分自身の観点を整理し、また考えるための情報を収集し、独自の意見や提案として報告・発信することを目標とした、自ら「読む、書く、話す、聞く、考える」ことをベースにした参加型のセミナーとする。具体的には、まず、情報収集→分析→プレゼンテーション→ディスカッションという一通りの手順をリテラシーとして体得してもらう。					
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 与えられた議題やテーマについて、本質を理解し、関連する情報収集ができる能力を取得することができる。 講演や報告を聴講した際に、常に自分の意見を持ち、また適切に表現できる能力を取得することができる。 					

《化学生命工学部》

科目名等	マテリアルコロキウム 応用化学コロキウム バイオ分子化学コロキウム 生命科学コロキウム 生物工学コロキウム など ²¹⁾	配当年次	3	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> 自由
概要	この講義は創造性豊かな思考力を養い、高度化・多様化・国際化した新しい時代の要求に柔軟に対応できる技術者・研究者の育成をめざして編成されている。その際、大学での基礎学力の養成が将来どのようにして実社会の応用技術・研究へとつながってゆくのかを知ることが、各自の能動的勉学を推進する上で重要な指針となる。そこで本授業では、現在社会の第一線で活躍中の技術者・研究者が講師となり、実体験を通して“up-to-date”な工業化学を紹介し、将来の化学技術者・研究者として活躍するために必要な事柄について講義を行う。この他にも、企業経験者の教育スタッフが在籍しているため、上記以外の講義においても社会的・職業的自立についての経験を述べている。					
成果・効果	現在社会の第一線で活躍中の技術者・研究者が講師となり、リレー講義方式で講義を行っている。その結果、自分たちの将来像を描くことが可能となり、キャリア教育にも影響を及ぼしている。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

《システム理工学部》 はい いいえ
 《環境都市工学部》 はい いいえ
 《化学生命工学部》 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

見直しを行う責任主体（会議体・組織体等の名称）

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。	《システム理工学部》
	ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー
	<input type="checkbox"/> 修正しない
	《環境都市工学部》
	ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー
	<input type="checkbox"/> 修正しない
《化学生命工学部》	
ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー	
<input type="checkbox"/> 修正しない	

根拠資料	10) 『大学要覧』(273～293頁) 11) 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/policy_faculty.pdf 12) 『大学案内2021』(116～127頁) 13) 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/policy_faculty.pdf 14) 『大学案内2021』(116～127頁) 15) 『大学要覧』(273～293頁) 16) 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/policy_faculty.pdf 17) 『大学要覧』(247～271頁) 18) 社会連携部HP (高大連携センター) https://www.kansai-u.ac.jp/koudai/event/index.html 19) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 20) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 21) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html
------	---

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限 《システム理工学部》 《環境都市工学部》 《化学生命工学部》	1年次：50単位	2年次：50単位	3年次：50単位	4年次：50単位
履修科目登録の上限(2・3年次編・入学生) 《システム理工学部》《環境都市工学部》 《化学生命工学部》		2年次：50単位	3年次：50単位	4年次：50単位
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。 《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》				<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、その責任主体を明確にしながら具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	《システム理工学部》 《環境都市工学部》 《化学生命工学部》 <input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者(組織・会議体)	《システム理工学部》《環境都市工学部》 《化学生命工学部》 理工系3学部執行部
--------------------------	---	-------------	---

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

科目名等	物理学実験	配当年次	1	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> 自由
概要	力学と電磁気学の基本法則について実験を行う。自然界の現象とその法則性を実験によって体験することでそれらについての理解を深める。法則を実証する方法、測定器具の扱い方、表計算ソフトによるデータ処理方法について学習する。自分の行った実験内容をプレゼンテーションするための技術やレポートの書き方についても習得する。					

成果・効果	実験装置の原理・取扱い方法の学習、プレゼンテーション、レポート執筆を通じて、学習に主体的に取り組む姿勢を身につけ、4年次生で行う卒業研究へとつなげている。		
科目名等	化学実験	配当年次	1 必修 選択 自由
概要	化学の基礎的手法である分離・分析法および機能性物質の合成法の習得を通して、講義等で学ぶ知識を身をもって実践し、物質に対する的確な判断力を養う。		
成果・効果	実験手順の予習、実際の実験操作、口頭試問、レポート執筆を通じて、大学における実験講義に対する取り組み方を身につけ、4年次生で行う卒業研究へとつなげている。		

※1授業当たりの学生数について内規・申し合わせ等の取り決めがあれば記述してください（内規・申し合わせ名称も記述してください）。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

1授業当たりの学生数について学部単位での正式な内規・申し合わせ等の取り決めはないが、理工系3学部のカリキュラムには、演習・実験・実習などの実技科目が多く配置されており、学生が自ら専門領域の学問分野を実践することで学修が進むように構成されている。特に、「特別研究」においては、日々の成果が少数ゼミにおいて報告され、主体性のある学修を実践している。このように授業形態に配慮した1授業当たりの学生数を十分に考慮してカリキュラムを組んでいる。

【学部】履修指導等

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

入学前教育 新入生ガイダンス 補習授業 オフィス・アワー
成績不良者に対する面談・指導

※上記の取組以外に実施しているものがあれば記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

新入生に対する履修指導は、新入生指導行事期間中に、まず事務職員によって単位制や配当年次、資格などについて説明がなされ、その後、学科別に分かれて、各学科の教員が学科の特色や科目の特徴について説明している。履修については、入学時に配付される『大学要覧』に履修時の注意事項が詳細に説明されている。さらに、Webのシラバスシステムで科目ごとに講義の授業概要、到達目標、授業計画などが明示されており、シラバスの整備・充実については、教育推進部を通じて全学的に取り組まれている。2009年度から各教員のオフィスアワーをシラバスの備考欄に記載している。学生から直接教員へ電子メールが配送されるシステムを構築し、さまざまな相談に応じている。また、学部学生相談主事が学生からの相談に対応している。

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

【授業科目】

科目名等	特別研究Ⅰ及び特別研究Ⅱ	配当年次	4 必修 選択 自由
概要	専任教員の主催する研究室にて、学生1人1人に個別に与えられたテーマについて卒業研究を行い、卒業論文を執筆する。		
成果・効果	各教員の専門とする分野における最先端の研究成果に触れるだけでなく、自身の研究を遂行していくうえで、それらの成果がいかんして生み出されたのかを自ら体験することができる。		

【授業科目以外の取組】

化学物質工学科では、「教員による研究発表会」を年1回（発表者2名）開催し、所属する専任教員の最新の研究成果や在外研究の体験談を在学生に対して紹介している。また「フレッシュマンゼミナール」、「オリエンテーションゼミナール」に併せて、学科所属の教員、大学院生総勢230名前後によるポスター発表会を年2回開催し、履修生である1年次生のみならず、2年次生、3年次生にも会場を開放し、在学生が最新の研究成果に触れる機会を作っている。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

授業科目等	海外体験研修（各プログラム）	配当年次	2	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	提携する海外（タイ王国や台湾等）の大学をホストとして、10日間程度の海外研修を行う。ホスト大学における講義受講体験のみならず、工場見学、文化体験などを通じて海外経験を育み、将来の短中期留学へのステップアップをめざす。					
成果・効果	学生たちは英語によるコミュニケーション能力向上だけでなく、専門知識や異文化の相互理解を深める機会を得ている。					

《化学生命工学部》

科目名等	マテリアルコロキウム 応用化学コロキウム バイオ分子化学コロキウム 生命科学コロキウム 生物学コロキウム など ²²⁾	配当年次	3	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	この講義は創造性豊かな思考力を養い、高度化・多様化・国際化した新しい時代の要求に柔軟に対応できる技術者・研究者の育成をめざして編成されている。その際、大学での基礎学力の養成が将来どのようにして実社会の応用技術・研究へとつながってゆくのかを知ることが、各自の能動的勉学を推進する上で重要な指針となる。そこで本授業では、現在社会の第一線で活躍中の技術者・研究者が講師となり、実体験を通して“up-to-date”な工業化学を紹介し、将来の化学技術者・研究者として活躍するために必要な事柄について講義を行う。この他にも、企業経験者の教育スタッフが在籍しているため、上記以外の講義においても社会的・職業的自立についての経験を述べている。					
成果・効果	現在社会の第一線で活躍中の技術者・研究者が講師となり、リレー講義方式で講義を行っている。その結果、自分たちの将来像を描くことが可能となり、キャリア教育にも影響を及ぼしている。					

【授業科目以外の取組】

理工系3学部は、実験を基本に据えた学修を柱としていることから、安全衛生管理に特に注意している。具体的には、「安全管理チェックシート」を導入し、各研究室に自主的な点検を促すとともに、安全衛生委員会主導の下に検証し、地元消防署とも密接に連携しながら、安全衛生管理の改善に努めている。年に2回は全研究室の安全衛生巡回を行い、安全管理に特に注意を払っている。さらに、各研究室から学生安全衛生委員を選出し、先述の研究室の安全衛生巡回に同行させ、安全管理の重要性を意識させている。また、IT技術を駆使した薬品管理システム(CRIS)の導入や、教員を主とした講習会、ならびに、学部生と大学院生に対する定期的な「安全管理」教育の実施などを行っている。さらに、2016年に安全対策委員会を化学生命工学部長のもとに設置し、試薬管理、保管量、排水問題、避難通路確保など各法規に示されている基準を満たすように、改善対策を実施している。

根拠資料	22) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html
------	---

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

成績評価、GPA、単位互換・単位認定の制度については、教育推進部を通じて全学的に取り組まれている。成績評価の方法・基準はオンライン化されたシラバス²³⁾にて明示されており、学生は履修前に確認することができる。また、全ての科目においてシラバスの記載に従った厳正な成績評価と単位認定が行われている。成績評価の方法は科目によって異なり、定期試験によるもの、平常試験（小テスト・レポート等）によるもの、それらを組み合わせたものがある。システム理工学部には4学科が、環境都市工学部には3学科が、化学生命工学部には2学科が設置されており、卒業に際しての学科の専門性により、学士（理学または工学）の学位が与えられる。所属学科の教員が

それぞれの成果を評価し、教授会において、卒業要件を満たしているかどうかを確認し、卒業判定を行っている。このような一連のプロセスによって、客観性・厳格性が確保されている。

卒業・修了要件の明示方法

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》
卒業要件は『大学要覧』²⁴⁾で明示されている。

※学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

特別研究の成果については3学部とも研究成果発表会を実施しており、学生は所属学部の複数の教員から公正な評価を受けている。

根拠資料

23) シラバスシステム

<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>

24) 『大学要覧』(システム理工学部236～243頁、環境都市工学部264～269頁、化学生命工学部290～293頁)

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》
理工学教育開発センターによる入学時の基礎科目に関する学力調査、教学IRプロジェクトによる卒業時調査、卒業時の進路調査

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

ツール名称	理工学教育開発センターによる入学時の基礎科目に関する基礎学力調査
学習成果の測定・把握方法	理工系3学部が一体的に構成する理工学教育開発センターが主体となって、入学時に理数系基礎科目についての学力調査を実施している ²⁵⁾ 。これに基づいて理数系の基礎科目である「数学を学ぶ」、「物理を学ぶ」、「化学を学ぶ」において到達度別クラス編成を行い、入学時の学力との対比により、学習成果を把握している。
評価方法	入学時に理数系基礎科目についての筆記試験を実施し、基礎学力を評価する。

ツール名称	教学IRプロジェクトによる卒業時調査
学習成果の測定・把握方法	教学IRプロジェクトによる卒業時調査に含まれる成績評価基準、成績評価結果、考動力コンピテンシーに関する設問などの集計・分析結果に基づいて、学生の自己評価による総合的な学習成果を把握している ²⁶⁾ 。なお、教授会に併せて教学IRプロジェクト担当者による説明会を開催し、全教員がこの調査結果を共有している。
評価方法	卒業時に実施するアンケート調査によって学習成果を自己評価する。

ツール名称	卒業時の進路調査
学習成果の測定・把握方法	卒業時の進路調査に基づいて算出された、学科ごとの就職率、進学率、就職先の業種別、規模別の構成比率など ²⁷⁾ を間接指標として、総合的な学習成果を把握している。
評価方法	卒業時に就職・進学状況を調査し、学習成果を間接的に評価する。

《化学生命工学部》

ツール名称	学習・教育目標達成度評価カルテ
学習成果の測定・把握方法	学生が自らの修得科目の成績を随時入力していくと、材料技術者教育プログラムにおける個別9項目の学習・教育目標の達成度が、総合評価ランクシステム表に基づき自動計算される。
評価方法	スコアとして計算された達成度がレーダーチャートで表示された総合評価を用い、学生の自己点検にも供する。

根拠資料

25) 2020年度「基礎科目に関する学力調査」実施結果について(2020年4月22日 理工系3学部合同教授会資料)

26) 2018年度学生アンケート(卒業時)(12・23～26頁)

27) システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部 学部案内2021

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

教育課程及びその内容、方法の適切性については、学部長を中心とする学部執行部と各学科の教育主任をメンバーに迎えた拡大執行部会で検討され、教育主任を通じて各学科で報告・議論される。各担当者は、学生によるアンケートの結果から²⁸⁾、学生の理解度と講義の内容の整合性、講義手法の適切性を判断し、それを基に授業の改善・向上を図っている。また、理工系3学部全体の教育改善に取り組む組織として理工学教育開発センターが設置されており²⁹⁾³⁰⁾、FD活動及び授業評価に関する事項について、立案・検討し、教育課程全般の改善向上に向けた実務を担当している³¹⁾。さらに、本学では自己点検・評価報告書を大学として3年に一度作成しているが、これに合わせて、理工系3学部では16名の「自己点検・評価委員会」委員³²⁾が、学部としての評価検討を行い、その結果を自己点検・評価報告書ならびに『データブック』として公開している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

根拠資料	28) 2017～2019年度学生アンケート（卒業時） 29) 理工学教育開発センター規程 30) 理工学教育開発センターHP http://www.kansai-u.ac.jp/rikougaku/rikougaku.htm 31) 教育開発支援センターHP（授業評価アンケート） https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/enquete.html 32) 教授会資料「役職者・各種委員会委員一覧」
------	---

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

《システム理工学部》

本学部は、本学の学是である「学の実化」、つまり学問と実践との融合の精神に基づき、社会に役立つ「しくみづくり」に貢献できる人材を育成することを目的とし、演習や実験と講義が密接に関連した形で学べる教育課程を整備している。特に、4年次の必修科目「特別研究」では、全員が研究室に配属され、行政や企業との共同研究や受託研究も含む様々な形態の研究活動に従事する。それにより、学問、もしくは実践のみに偏重することなく知識と技術をバランスよく身につけることができ、社会全体の発展に寄与する視点を養うことができる³³⁾。

これに加え社会状況の変化に迅速に対応するために、学部執行部及び4学科の教育主任を中心に構成される改善推進委員会、学部執行部及び4学科から選出された委員により構成される将来構想委員会にて学部横断的な教育課程の策定を行うシステムが確立されている。

《環境都市工学部》

本学部は、本学の学是である「学の実化」、つまり学問と実践との融合の精神に基づき、社会に役立つ「まちづくり」に貢献できる人材を育成することを目的とした教育課程を置き、知識と技術をバランスよく身につけられるよう、演習や実験と講義が密接に関連した形で学べる講義体系を整備している³⁴⁾。具体的には、下位年次では、入門的、概論的科目、理工学を学ぶ上で基礎となる数学、物理学に関連した授業科目を配置し、上位年次ほど専門性の高い科目、加えて、実験・実習・演習科目を多数配置（カリキュラムの30%以上）している。4年次の必修科目「特別研究」では、全員が研究室に配属され、行政や企業との共同研究や受託研究も含む様々な形態の研究活動に従事し、社会全体の発展に寄与する視点を養う³⁵⁾。

《化学生命工学部》

本学部では、新物質・新素材を原子・分子レベルで創出する能力を養う化学・物質工学科と、生命・環境・食糧・医療等の多方面で活躍する人材を育てる生命・生物工学科の2学科を設置しており、さらに社会からの多様なニーズに対応するために5つのコースを置いている。化学生命工学部から大学院への進学率は、2017年度は36.8%³⁶⁾、2018年度は40.7%³⁷⁾、2019年度は41.6%³⁸⁾であり、継続して高い。

また、本学部化学・物質工学科マテリアル科学コースの教育プログラムは、JABEE認定を受けている。

(長所・特色に対する) 伸長方策

《システム理工学部》

学部執行部による立案、改善推進委員会及び将来構想委員会での議論を経て、2020年度に「データサイエンス育成プログラム」を電気電子情報工学科でスタートすることになった。なお、同プログラムは本学部の他の3学科へ広げるように、その実現に向けて準備している。また各学科が個別に実施している教育プログラム実施成果を共有し、新たな横断的教育プログラムの立案についても取り組んでいる。

《環境都市工学部》

卒業後の進路に対する高い満足度は、演習や実験と講義が密接に関連した適切な講義体系や、知識と技術をバランスよく身につけられるように配置したTAと「関大LMS」の活用により、学問と実践との融合の精神に基づいた学部・学科の教育方針の下、適切な教育が行われてきた成果であり、今後も継続・充実させながら実施していく。

《化学生命工学部》

JABEEによる認定更新審査は6年ごとに行われ、教育課程・学習成果の改善のプログラムが継続的に動いている。2018年の更新審査では、「評価カルテ」など独自の教育システムが引き続き評価された一方、技術者像における社会の要求に対する考慮の弱さ、特別研究1、2のシラバスにおける研究室間のばらつきなどが指摘された。シラバスの対応を完了させるとともに、指摘事項に対する改善を順次進めている。

また、学生の主体的な学習を促すために「クラス別懇談会」や「個人面談」を実施し、十分な自己学習時間の確保をめざしている。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

《システム理工学部》学部執行部、教授会、改善推進委員会、将来構想委員会
《環境都市工学部》学部執行部

根拠資料

- 33) 本学HP（データで見る関西大学（教育情報の公開））
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
- 34) 本学HP（データで見る関西大学（教育情報の公開））
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
- 35) 本学HP（データで見る関西大学（教育情報の公開））
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
- 36) 『データブック2018』（240頁）
- 37) 『データブック2019』（241頁）
- 38) 『データブック2020』（243頁）

問題点

《システム理工学部》

「データサイエンス育成プログラム」はデータサイエンスに関するより実践的な技能を修得することを目的としており、PBL科目群が重要な役割を果たす。4学科での実施には学科横断的な教員配置、単位認定制度の見直しが必要である。

《環境都市工学部》

2020年度からの新入試制度に対する入学者にも柔軟に対応できる教育プログラムを運営できるよう、中期行動計画にて検討されているように、特に、学生の修学状況の把握、メンタル的な支援にも対応できるシステムが必要である³⁹⁾。国際化に向けた教育システムの構築においては、「留学生のための英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得などの導入」について対応が遅れていた。

《化学生命工学部》

本学部は、2学科・5コースを置いているが、JABEE認定を受けているのは、上述したように化学・物質工学科マテリアル科学コースのみである。

(問題点に対する) 改善方策

《システム理工学部》

「データサイエンティスト育成プログラム」を学科横断的な実施するために、電気電子情報工学科の実施成果を学部全体で共有しながら、引き続き改善推進委員会・将来構想委員会で教育課程の立案に取り組む。

《環境都市工学部》

理工系学部に設けられた学習支援室は、数学、化学、物理学などの基礎学力向上を目的として、授業の復習、課題、勉強方法などの学習サポートを行っている⁴⁰⁾。また、2016年度より運用された「関大LMS」は、インターネットを利用した授業資料の提示、テストの実行、レポートの提出や成績データの集計が行えるe-Learningシステムであり、学生の自主的な予習・講義・復讐の学習サイクルを組み立てることができ、学習支援室によるサポートも含めて、オンラインで積極的な利用が開始されている⁴¹⁾。また、海外協定校の特別推薦入試として、2018年度より英語基準コースが導入され⁴²⁾、英語による専門科目の充実と、当コースの拡大的な運用も検討されている。このように本学部では、本学の教育理念である「学の実化」の精神に基づき、基礎教育から専門教育の教育課程及びその運営を行っている。

《化学生命工学部》

マテリアル科学コース以外の4コースにおけるJABEE認定については、今後、学部執行部で議論し、2022年9月末の2年間の任期満了までに方針を決定する。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

《システム理工学部》学部執行部、教授会、改善推進委員会、将来構想委員会
《環境都市工学部》理工学教育開発センター、英語基準コース運用連絡会
《化学生命工学部》学部執行部

根拠資料

- 39) 「Kandai Vision 150」(63頁)
40) システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部 学習支援室について
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/pdf/gakushu_shien.pdf
41) 関大LMS <https://kulms.tl.kansai-u.ac.jp/webclass/login.php>
42) 大学院Information2021
https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/digital-pamphlet/pageview/html5.html#page=41

全体のまとめ

《システム理工学部》

本学部では学位授与（理学）及び学位授与（工学）の方針に基づき、教育課程編成・実施の方針を定め、これをHPなどで広く公表している。教育課程の体系化においては、各学科・教育プログラム毎にカリキュラムツリーを随時作成・更新し、効果的な教育の実施に資している。成績評価・学位授与は、シラバスによる評価方法の公表及び教授会での判定などにより厳正に行われている。点検・評価項目⑥に示したさまざまな学習成果の把握方法を導入しており、点検・評価項目⑦に示した教育課程の適切性についての点検・評価も定期的に行っていることから概ね大学基準を満たしていると言える。

これに加え本学部は、改善推進委員会及び将来構想委員会を設置しており、効果の高い教育事例を学科の垣根を越えて共有するとともに、「データサイエンス育成プログラム」の横断的な実施や、それに続く教育プログラム立案についての検討を今後も継続していく。

《環境都市工学部》

学部・学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は明確であり、HPなどで公表されている。そして、その方針に則った教育が実施され、成績評価方法についてもシラバスなどで明確に公表され確実な評価が行われている。各学科において、教育方針、内容、成績評価について定期的な見直しもなされ、常に適切な教育が行える体制が保たれている。学外と連携した研究も多く行われてお

り、それらは学生の研究意識向上にも役立っている。従って、教育課程・学習成果における大学基準を鑑みると本学部では十分に高い水準を維持していると言える。しかしながら、今後変化する学生の資質や能力に対応する教育プログラムの充実やきめ細やかな学習支援及び学生相談を充実させる必要がある。この件に関して、今後、提案した中期行動計画の指針に基づいて対応していきたいと考えている。また、国際化に向けた教育システムの構築においては、「留学生のための英語による授業科目・コースの充実、英語による学位取得などの導入」について対応が遅れていたが、2018年度以降、大学院の教育課程において順次対応が始まっており、今後は国際化に向けた教育システムの導入・ブラッシュアップとともにグローバル化の促進が図られている。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

《化学生命工学部》

本学部では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、公表し、さらに実施している。また、専門分野の科目は、各学科の幹となる精選した必修科目を各年次に配し、各学科独自の育成方針や理念に基づいて、適宜、選択必修科目、選択科目を開設している。特に理工系3学部では実験・実習・演習等の実技科目を重視することを方針としており、全体の30%以上の時間を割いている。さらにマルチメディアの活用のための設備が整い、現在は理工系の第4学舎のほぼ全教室に設置されている。

本学部マテリアル科学コースでは、個々の学生自らが総合評価ランクシステムに基づく「学習・教育目標達成度評価カルテ」などを作成し、JABEE認定プログラムが用意した学習・教育目標に対する自らの個人達成度を測定することができるシステムを運営している。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

以上

基準5 学生の受け入れ

システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

《システム理工学部》

本学部では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、多様な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能・資質・能力及び態度を備えた入学者を広く受け入れることとし、その方針は本学HP(データで見る関西大学(教育情報の公開))などに公表している。

入学者受入れの方針(AP)は、理学・工学に応じてその設定が細分化されている。工学(機械工学科、電気電子工学科)においては、AP1にある「高等学校で学習する数学・物理の基礎学力」、AP2に挙げた「社会への関心と考動力」、についての基盤を持ち、さらにAP3に掲げる「新たなしくみづくりに強い意欲を持つ姿勢」を重視して、入学者受け入れ方針を策定している。一方、理学(数学科、物理・応用物理学科)の入学者受入れの方針では、工学のAP1、AP2と同様に数学・物理についての基礎学力と考動力の基盤を有することに加え、数学、物理の科目内容に強い興味を有することを重視している(数学はAP3、物理はAP4)。

入学者受け入れ方針AP1、AP2を基盤として、工学系ではCP1(1)の教養教育に定められた「ア 自己形成科目」、「イ 外国語科目」の履修を行い、数学・物理のスキル、考動力の向上に努める。さらに、AP3を元にCP1(2)専門教育に定める「ア 実習科目」、「イ 数物専門科目」、「ウ 少人数制実習」、「エ 特別研究」の履修を通して新たな仕組みを創造する力を養う。一方、理学では工学と同様にAP1、AP2を発展させてCP1(1)教養教育にある「ア 自己形成科目」、「イ 数理系基礎科目」、「ウ 外国語」の履修によって数物の基礎学力と考動力を養い、さらにAP3、AP4を発展させてCP1(2)専門教育における「ア 課題探究学習」、「イ コンピュータ関連科目」、「オ 特別研究」を履修し、数学・物理の専門性を深める。なお、数学科、物理・応用物理学科は専門科目が細分化されており、数学科ではAP3の発展として「ウ 現代数学」、物理・応用物理学科ではAP4につながるものとして「エ 実験科目」の単位を修得することを定めている。

本学部は次世代の人類の幸福に大きく貢献するため、社会に役立つ「しくみづくり」を支える幅広い視野とバランス感覚を兼ね備えた研究者・技術者を育成する学部である。この目的を達成するため、本学部では理学・工学ともに「しくみづくり」に必要な1. 知識・技能、2. 思考・判断・表現、3. 考動力・協働力を身につけることが学位授与の方針(DP)の学習成果として設定されている。これらの学習成果の達成に必要な視点で教育課程が編成・実施されており、DP1～DP3のそれぞれに対して、CP1(1)教養教育とCP1(2)専門教育の両項目が対応している。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施(工学)の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【学部】 ¹⁾
CP1(1) 教養教育	AP1 高等学校での教育課程の全般的な基礎学力を有している。特に、数学と理科(主に、物理)に関する基礎的な知識と技能を幅広く習得している。 AP2 社会に関心を持ち、幅広い教養と実践能力を兼ね備えた「考動力」の基盤を有している。
CP1(2) 専門教育	AP3 知的好奇心旺盛で、「しくみづくり」に興味を持ち、修得した知識・情報・技能を「しくみづくり」を通して社会に役立てたいという意欲を持っている。

教育課程編成・実施(理学)の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【学部】 ²⁾
CP1(1) 教養教育	AP1 高等学校での教育課程の全般的な基礎学力を有している。特に、数学と理科(主に、物理)に関する基礎的な知識と技能を幅広く習得している。 AP2 社会に関心を持ち、幅広い教養と実践能力を兼ね備えた「考動力」の基盤を有している。

CP 1 (2) 専門教育	<p>AP 3 「数学科」では、数学が好きであること、あるいは自然科学、情報科学、社会科学における数理的側面に好奇心をもち、じっくりと物事を考えることに高い志向性を有している。 (CP 1 (2) 専門教育ア、イ、ウ、オに該当)</p> <p>AP 4 「物理・応用物理学科」では、自然現象のしくみを解き明かすこと及びそれを数学を用いて表現することに興味と関心をもち、科学技術や科学教育の実践や発展に積極的に貢献したいという意欲がある。 (CP 1 (2) 専門教育ア、イ、エ、オに該当)</p>
---------------	--

《環境都市工学部》

本学部では、地球環境にやさしい「まちづくり」を基本コンセプトに、環境、都市デザイン、建築、社会基盤、情報、資源、エネルギー、環境化学プロセスをキーワードに位置付けて、環境問題をはじめ、さまざまな課題の解決に向けて科学技術の力を発揮し、国際的に活躍できる人材を養成するために、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた入学者を広く受け入れる。

1 (知識・技能)

現象をモデル化して記述するために必要となる、数学的な能力や、物理・化学を中心とした理科の基礎力を有している。さらに、建築学科については、建築と密接に関連する地理歴史、家庭、芸術などの教科についての基本的知識や技術を、都市システム工学科については、都市とそれが抱える諸問題に対する関心と基本的知識を、エネルギー・環境工学科については、エネルギー問題や環境問題の現状について基本的知識を、それぞれ有している。

2 (思考・判断・表現)

数学・理科に関する基本的知識や、それぞれの学科で必要となる基本的知識に基づいて、本学部における様々な問題に取り組む思考判断力を有している。

3 (主体性・協働)

人々の基本的な都市活動を豊かなものにしていくための「まちづくり」に取り組み、技術者・研究者として快適な都市環境を創造・再生することに対する意欲をもって取り組む姿勢を有している。

4 (考動力)

自らの思考に基づいて、社会に貢献する行動力を有している。さらに、建築学科については、「すまい」や「まち」に深い関心を持ち、それらのあり方や課題について考える能力を、都市システム工学科については、都市のシステムの変化や問題、あるべき姿などに関して常に問題意識を持って考える能力を、エネルギー・環境工学科については、世界が抱えるエネルギー問題や地球環境の変化に関心を持ち、新しい技術に関して興味を持って考える能力を、それぞれ有している。

入学者受入れの方針で求める「1 (知識・技能)」及び「2 (思考・判断・表現)」において、数学的な能力及び物理・化学を中心とした理科の基礎力を有しており、それに基づく思考判断力が求められている。このことは、教育課程編成・実施の方針での「1 教育内容」を習得し、学位授与の方針に示す学習成果を達成するためには不可欠である。また、学位授与の方針に示す「3 (主体的な態度)」の学習成果を達成するために、教育課程編成・実施の方針に示す「1 教育内容 (2) 専門教育 力」に示す「特別研究」を課しており、研究を遂行するためには意欲と行動力・興味が必要であり、入学者受入れの方針の「3 (主体性・協働)」及び「4 (考動力)」と関連している。

また、入学者受入れの方針は各学科の教室会議で議論され、それに基づき学部執行部が原案を作成、教授会において議論・承認されている。

入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、適切に実施している。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【学部】 ³⁾
CP 1 (1) 教養教育	AP 1 (知識・技能)、AP 4 (考動力)
CP 1 (2) 専門教育	AP 2 (思考・判断・表現)、AP 3 (主体性・協働)、AP 4 (考動力)

《化学生命工学部》

入学者受入れの方針で求める「AP1」「AP2」において、数学・物理・化学・生物学・語学といった学習歴、一般常識として社会に関する知識、さらには自然現象を洞察するといった能力を有しており、それに基づく思考判断力が求められている。このことは、教育課程編成・実施の方針での「1 教育内容」を習得し、学位授与の方針に示す学習成果を達成するためには不可欠である。また、学位授与の方針に示す「3（主体的な態度）」の学習成果を達成するために、教育課程編成・実施の方針に示す「CP1 教育内容(2)専門教育」に示す内容を課しており、研究を遂行するためには意欲と行動力・興味が必要である。このことは入学者受入れの方針の「AP3」と関連している。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)【学部】 ⁴⁾
CP1 (1) 教養教育	AP1 高等学校の教育課程を通じて、理科系科目（数学・物理学・化学・生物学）の基礎的知識と技能に加えて、「国語」「英語」さらに「社会」の基礎的な知識・技能を幅広く習得している。 AP2 高等学校の正課及び正課外での学習を通じて、柔軟な思考力、旺盛な知的好奇心、社会に貢献しようとする高い目的意識など、「考動力」の基盤を培っている。
CP1 (2) 専門教育	AP3 「ものづくり」に必要な「化学・生物学・数学・物理学」を基礎とする学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。真理の探究を遂行するためには意欲と行動力・興味を併せ持っていること。

入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
--------------------	---

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	《システム理工学部》 はい <input type="checkbox"/>
	《環境都市工学部》 はい <input type="checkbox"/>
	《化学生命工学部》 はい <input type="checkbox"/>

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html 4) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html
------	--

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

入学者受入れの方針で求められている「数学や理科に関する基礎的知識と技能」及び「自らの思考に基づいて社会に貢献しようとする高い目的意識をもった考動力」とも、いずれの入試においても筆記試験や口頭試問を行い、受験者の資質を見ている。パイロット校推薦入学制度は、高大接続を通じた連携協力のもと一定数の生徒を高校側が推薦、本学はe-Learningを利用した教育を施し、合格を決定するシステムになっており、高いレベルが保証されているため、個別の筆記試験や口頭試問は課していない。各学部には入試主任を置いて、上記入試の制度などについて検討を行い、理工系3学部の学部長を始めとする学部執行部で議論し、各学部の教授会において決定している。理工系3学部の入試問題の出題体制は、学部長から入試科目に関連する学科の教育主任に出題主管の選出が依頼され、その後出題担当者が学科で選出される。入学者選抜実施については、学部長の指揮のもと「入試主任を中心とした学部執行部」において入試査定準備会で合否査定案を議論し、それを執行部会と教授会で審議して合否を決定している。

公正な入学者選抜を実施しているか。	<<システム理工学部>><<環境都市工学部>> <<化学生命工学部>> <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	<<システム理工学部>><<環境都市工学部>> <<化学生命工学部>> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

<<システム理工学部>>
 定員管理の案は、学部長の指揮のもと「入試主任を中心とした学部執行部」、「改善推進委員会」、「入試事情に詳しい各学科の教員」で検討される。在籍者数などのデータに基づいて、入試査定準備会で合否査定案を議論し、それを執行部会と教授会で審議して合否を決定し、定員管理を行っている。2015～2020年度の入学定員及び収容定員に関する情報を下記の表に示す⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾。表中に記したそれぞれの比率は、2018年度まで緩やかに減少して1.00に近づいていたことから、上述の体制下で適切な合否判定が行われていたといえる。一方、2019年度は両比率ともに高くなってしまった。

<<環境都市工学部>>
 本学部では、定員管理の適切性を確保するために、学部長の指揮のもと「学部執行部会議」において、入試査定原案を策定し学部教授会において審議のうえ最終的に合否を決定している。具体的には、学部執行部会において、学部入試主任を中心とした対策チームによる過去の合格者偏差値や定着率の詳細な分析結果を踏まえ、他の私立大学、特に関西圏の有力私立大学の動向を参考にしながら、入学定員充足率及び収容定員充足率を適切な数字に維持できるように努めている。また、複数学科を志望できるような受験生に配慮したシステムを導入しており、これに対応するために、学部長の主導のもと、学科間で査定時に情報を密に共有している。

この結果、2017年度には本学部の収容定員に対する在籍学生数比率が1.16であったのに対して、2020年度には1.07に大きく改善しており、2018年度～2020年度の入学者の定員に対する比率の推移により、2021年度以降はさらに適切な数字に移行することが期待できる¹¹⁾¹²⁾¹³⁾¹⁴⁾。

<<化学生命工学部>>
 定員管理の適切性を確保するために、学部長の指揮のもと「入試主任を中心とした学部執行部」「各学科の入試事情に詳しい教員（学部執行部・入試主任経験者）」で検討される。在籍者数などを考慮したデータに基づいて入試査定準備会で合否査定案を議論し、それを執行部会と教授会で審議して合否を決定し、定員管理を行っている。

※入学定員に対する入学者数比率、編入学定員に対する編入学生数比率、収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

<<システム理工学部>>

項目	2015	2016	2017	2018	2019	2020
入学者 (A)	531	533	537	492	575	484
入学定員 (B)	501	501	501	501	501	501
B/A	1.06	1.06	1.07	0.98	1.15	0.97
在籍学生数 (C)	2,289	2,243	2,256	2,207	2,243	2,189
収容定員 (D)	2,004	2,004	2,004	2,004	2,004	2,004
C/D	1.14	1.12	1.13	1.10	1.12	1.09
編入学生数 (E)	6	6	8	6	0	1
編入学定員 (F)	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
E/F	—	—	—	—	—	—

《環境都市工学部》

項目	2017	2018	2019	2020
入学者 (A)	354	324	337	325
入学定員 (B)	325	325	325	325
B/A	1.09	1.00	1.04	1.00
在籍学生数 (C)	1,503	1,442	1,393	1,389
収容定員 (D)	1,300	1,300	1,300	1,300
C/D	1.16	1.11	1.07	1.07
編入学生数 (E)	5	4	2	4
編入学定員 (F)	若干名	若干名	若干名	若干名
E/F	—	—	—	—

《化学生命工学部》

2017年～2020年までの入学者数と定員充足率¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾

項目	2017	2018	2019	2020
入学者 (A)	391	360	356	336
入学定員 (B)	347	347	347	347
B/A	1.13	1.04	1.03	0.97
在籍学生数 (C)	1,521	1,514	1,504	1,482
収容定員 (D)	1,388	1,388	1,388	1,388
C/D	1.10	1.09	1.08	1.07
編入学生数 (E)	0	0	0	0
編入学定員 (F)	若干名	若干名	若干名	若干名
E/F	—	—	—	—

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

《システム理工学部》 はい いいえ《環境都市工学部》 はい いいえ《化学生命工学部》 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

《システム理工学部》

表中に記した2019年度のB/AとC/Dの比率が高いのは、本学部（特に、電気電子情報工学科）の志願者数がAI・IoTのブームで予想外に急増し、蓄積データに基づく学部執行部の判定予想が外れたためである。

そのため、特に電気電子情報工学科の志願者数データを予備校などから収集するとともに、前年度の他大学（同様の学科）の入学者数の解析が入試主事の下で行われた。その解析結果に基づき、学部執行部と学部改善推進委員会（学科の教育主任と執行部が選出した数名で構成）で意見交換が行われた。このようなプロセスを経て得られた情報に基づいて学部長の基本方針を定め、それに沿った査定が実施された。その結果、2020年度入試では、B/Aを0.97、C/Dを1.09に戻すことができた。

根拠資料

- 5) 『データブック2015』（171頁）
- 6) 『データブック2016』（171頁）
- 7) 『データブック2017』（168・182～187頁）
- 8) 『データブック2018』（166・180～185頁）
- 9) 『データブック2019』（168・182～187頁）
- 10) 『データブック2020』（170・184～189頁）
- 11) 『データブック2017』（168・182～187頁）
- 12) 『データブック2018』（166・180～185頁）

- | |
|---------------------------------|
| 13) 『データブック2019』 (168・182～187頁) |
| 14) 『データブック2020』 (170・184～189頁) |
| 15) 『データブック2017』 (168・182～187頁) |
| 16) 『データブック2018』 (166・180～185頁) |
| 17) 『データブック2019』 (168・182～187頁) |
| 18) 『データブック2020』 (170・184～189頁) |

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

学生の募集方法や入学者選抜方法に関しては、理工系3学部合同で、理工学教育開発センター入試・入学前教育に関するWG委員会にて議論されている。自己点検・評価委員会による点検・評価データを基にWG委員会にて議論され、WG委員会からの提案、または各学部執行部からの提案について、教授会により審議し、本学入試センターとの協力のもと実行に移している。またWG委員会では、入試別の成績解析や在籍状況の分析を実施し、受入れ方針に一致する学生が選ばれるよう、入試制度の改善を行っている。

新学習指導要領に沿った新課程への移行や2020年に予定されていた大学入試改革に対応するため、一般¹⁹⁾入試の出題範囲及びアラカルト入試の出願条件²⁰⁾²¹⁾についてWG委員会にて検討するとともに、継続的に点検・評価を行っている。また学部個別日程入試においては、多様な資質を有する人材を入学させるため3教科型【理科1科目選択方式】と3教科型【理科設問選択方式(2科目型)】を設け、出願の際にいずれかの方式を選択して受験できるようにしているが、この点についても新学指導要領の導入や社会状況、産業界のニーズなどに柔軟に対応できるよう継続的に議論している。

以上のように、入試全般に関して学部入試主任を中心に理工学教育開発センター入試・入学前教育に関するWG委員会で各種問題の検証を行い、教授会へ提案し、入試制度の改善・向上を行っている。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

一部の推薦による入試に関しては、対象学生の成績状況を出身高校に報告し、推薦高校と連携して入学者受入れの方針の再確認を行っている。また、成績状況が良好な高等学校に対しては指定校制推薦入学において出願資格の評定平均値を3.6ないし3.8に引き下げる「評定平均値の弾力化」を実施している²²⁾。

指定校制推薦入学における「評定平均の弾力化」に係る出願資格の見直し及び推薦高校との受け入れ方針の再確認は、在校生の学習状況を総合的に評価することにより、毎年行っている。2019年度にはA0入試の受験資格の見直し・明確化なども行った。2020年度に予定されていた大学入試改革への対応は2018年、2019年に行い受験資格・出題範囲などを見直した。

- | | |
|------|--|
| 根拠資料 | 19) 入学試験情報総合サイトKan-Daiweb (入試ガイド)
https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/pdf/kandai_guide2021.pdf#page=18 |
| | 20) 入学試験情報総合サイトKan-Daiweb (A0入試要項)
https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/ao/youkou_ao/pdf/2021_ao_yoko.pdf |
| | 21) 入学試験情報総合サイトKan-Daiweb (公募制推薦入学試験要項)
https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/ao/youkou_kobo/pdf/2021_kobo-r_yoko.pdf |
| | 22) 2021年度関西大学指定校推薦制入学試験要項 |

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

《システム理工学部》

入学者の受け入れにおいて最も重要なのは、数学・物理学に関する基礎学力が十分に備わっている学生を選抜するための入試制度の制定と運用である。本学の一般入試では、数学の入試科目は学科に依存しない共通の形式で統一しているが、理科の選択については2014年度入試から学部個別日程入試において、3教科型【理科1科目選択方式】と3教科型【理科設問選択方式(2科目型)】²³⁾を設け、出願の際にいずれかの方式を選択して受験できるよう

に変更している。この理由は、物理学などの理科においては、取り扱う自然現象の形態に応じた多様な小分野が存在するため、受験生にとっては得意分野と不得意分野が分かれやすいためである。

また、一般入試のみならずアラカルト入試についても常に点検と改革を進めている。その一例として、A0入試の受験資格の明確化を2019年より行い²⁴⁾、さらに指定校推薦、パイロット入試の受験生に対して、基礎学力調査を導入して入学前教育の強化を進めている²⁵⁾。

併設校入試と指定校入試では、入学までに取り組むべき課題を入学予定者に明示できる入学前教育（入学前教育の課題設定に関わる基礎学力調査）の導入を提案し、実施した。なお、併設校入試では進路指導の充実を図るために、募集定員の設定を学部ではなく、各学科で定めるように変更した。

《環境都市工学部》

学部個別日程入試における、3教科型【理科1科目選択方式】と3教科型【理科設問選択方式（2科目型）】の方式を含めて、多様な入試制度を設けており、それぞれの枠に適切に志願者がいる²⁶⁾。特に理科2科目を課す試験については、物理・化学それぞれ3問、計6問中から指定科目数を試験時間中に選択する方式に変更したことが受験生にとっては対応し易くなっていることが志願者数の推移に反映されている。

収容定員に対する在籍学生数比率については、定員管理が強化されてきている点を鑑み、過去の入試における、合格者全体の得点と偏差値、また、志願者数と定着率について精査し、これらの因子間の相関も考慮に入れた分析を行うように努めてきた。また、複数学科を志望できるような受験生に配慮したシステムを導入しており、これに対応するために、学部長の主導のもと、入試査定時の学科間の意見交換を積極的に取り入れるようにしてきている。

《化学生命工学部》

「ものづくり」に必要な「化学・生物学・数学・物理学」を基礎とする学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている学生を受け入れるため、多くの入試方法で実施し、多彩な学生を受け入れている。特に学生の学力を中心に選抜する一般入試（一般入試の入学定員は全入学定員の約2/3）、学力ではわからない学習意欲や科学的センスなどを考慮するアラカルト入試（アラカルト入試の入学定員は全入学定員の約1/3）に分けられる。入学時の基礎学力試験の平均偏差値は一般入試の方が平均値としては高いが、大学卒業時の成績（4年卒業割合や平均GPA）はアラカルト入試が特に悪いわけではない。また、2019年度から私立大学研究ブランディング事業の採択を受けて、研究に関するA0入試を実施している。受験生に学力の三要素を問う新たなタイプの入試である。このことから、現在の多彩な学生の受入れ方法は成功しているものと考えている²⁷⁾。

（長所・特色に対する）伸長方策

《システム理工学部》

一般入試の入試制度については、受験生の志望動向、他大学の入試日程なども鑑みつつ、常に最適な制度を模索することが肝要である。特に、理科については、受験生の得意・不得意な分野がはっきり分かれるため、受験生の得意な分野を適正に評価できる入試制度を考えていくべきである。本学ではここ数年に渡り、文科省が提示している「学力の三要素」²⁸⁾を計るために、記述やグラフ作成を行う問題を入試物理に取り入れている。この試みにより、受験生が苦手とする課題が明白になってきており、今後はその結果を踏まえて新たな入試制度を模索する予定である。

また、アラカルト入試において入学前教育を強化すべく受験生の学力確認を行っているが、その結果は推薦元の高校にフィードバックされている。今後はこのフィードバックを通して高大連携事業の強化が見込めるであろう。引き続きさまざまな入試方式と入学前教育を模索しつつ、公正かつ適切に多彩な入学者選抜を行っている。

《環境都市工学部》

今後も公正かつ適切に多彩な入学者選抜を行うとともに、より厳格な定員管理に取り組んでいく。入試査定においては、今後も定着数予測を厳密に精査して査定を行い、適切な数値になるよう努める。

また、2021年度入試よりA0入試に「SDGs型」を設置し、A0入試を志願する高校生が本学部に沿った問題意識を明確に持って受験に臨むことができるようにしている。

《化学生命工学部》

学力ではわからない学習意欲や科学的センスなどを考慮するアラカルト入試の学力を担保するために、高等学校側にも協力を求める体制を構築する予定である。

さらに併設校に対しては学生の学習意欲を高めるべく、中大連携・高大連携の一貫で大学での体験型学習カリキュラムを積極的に実施している。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	≪システム理工学部≫理工学教育開発センター入試・入学前教育に関するWG委員会 ≪環境都市工学部≫学部執行部会 ≪化学生命工学部≫学部執行部会、入試センター主事会
根拠資料	23) 入学試験情報総合サイトKan-Daiweb（入試ガイド） https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/pdf/kandai_guide2021.pdf#page=18 24) 入学試験情報総合サイトKan-Daiweb（A0入試要項） https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/ao/youkou_ao/pdf/2021_ao_yoko.pdf 25) 2021年度指定校推薦制入学試験要項 26) 入学試験情報総合サイトKan-Daiweb（入試ガイド） https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/pdf/kandai_guide2021.pdf#page=18 27) 入学試験情報総合サイト Kan-Dai web https://www.nyusi.kansai-u.ac.jp/admission/faculty/fc_che.html 28) 文部科学省HP（育成すべき資質・能力の三つの柱） https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm
問題点	
≪システム理工学部≫ 収容定員に対する在籍学生数比率について、学部全体として2017年1.13 ²⁹⁾ →2018年1.10 ³⁰⁾ の様に改善傾向が続いていたが、2019年は1.12 ³¹⁾ となり、やや定員超過が大きくなった。学科ごとにみると、物理・応用物理学科、機械工学科は共に近年は比率が減少しており、2018、2019年度共に1.09を維持 ³²⁾³³⁾ していたが、数学科が1.03から1.12へと増加 ³⁴⁾³⁵⁾ し、また電気電子情報工学科が1.13から1.15へと微増している状況である ³⁶⁾³⁷⁾ 。2016年より文科省が指示をしている「平成28年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱について」 ³⁸⁾ では、収容定員に対する在籍学生数比率の目標値を1.10にするように定められており、その目標を僅かに達成することが出来ていないため、この点が問題点である。今後は、収容定員をより厳密に管理し、その状態を維持できるシステムを考えていくことが非常に重要である。	
≪環境都市工学部≫ 特になし。	
≪化学生命工学部≫ 特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
≪システム理工学部≫ 2019年に収容定員に対する在籍学生数比率がやや高くなってしまった理由は、一般入試の査定時において、合格者の定着予想数が適切に評価できなかったためである。入試査定においては、過去3年間に渡る定着率の統計データ ³⁹⁾ を元にして合格者の定着数が慎重に予想されるが、定着数は他大学の入試日程や併願状況等にも強く左右されるため、毎年により調整が不安定な状況である。これを打開すべく、定着数の安定化を主眼とした補欠合格制度が全学規模で導入された ⁴⁰⁾ 。こうした新しい入試査定の導入に加えて、受験生の志望状況などに関する統計データを広く収集し、それらを一層深く分析してゆく予定である。例えば、入試のWeb申し込み時に、併願している大学・学部と志望順位などをアンケート収集し、その集計結果と得点分布を総合的に判断するシステム、もしくは専門部門を創設することを模索中である。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	≪システム理工学部≫理工系3学部合同教授会
根拠資料	29) 『データブック2017』（168頁） 30) 『データブック2018』（166頁） 31) 『データブック2019』（168頁） 32) 『データブック2018』（166頁）

- 33) 『データブック2019』(168頁)
- 34) 『データブック2018』(166頁)
- 35) 『データブック2019』(168頁)
- 36) 『データブック2018』(166頁)
- 37) 『データブック2019』(168頁)
- 38) 文部科学省HP(平成28年度以降の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱について(通知))
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1360007.htm
- 39) 2020年度入試査定準備会資料(2020年2月13日、資料非公開)
- 40) 入学定員未定に伴う欠員補充のための「補欠合格」についての申し合わせ(2017年9月20日、学長)

全体のまとめ

《システム理工学部》

本学部は人類の幸福に大きく貢献するため、社会に役立つ革新的な「しくみづくり」を創出する意欲とそれを支える幅広い視野を兼ね備えた研究者・技術者を育成することを基本理念として、入学者受入れの方針が構成されている。これらの理念を達成するためには、科学技術の根幹となる数学・理科をはじめとする理工系の基礎的な素養を身につけた人材であることは当然のこと、知識と実践技術のバランス、コミュニケーション能力や創造力・論理的思考能力を備え、なおかつ世界のグローバル化に対応できる外国語能力にも卓越することが必須である。こうした若年世代の育成理念を実行する際に要となるのは「入試制度」を適切に定め、「定員管理」を厳格に行うことである。ここではこの二点について俯瞰し、全体のまとめとする。

言うまでもなく、本学部で学ぶためには、理工学の基盤となる高校課程での数学及び理科、特に物理、さらには英語の修得が必要である。従って実際の一般入試では、数学、理科、英語が基幹科目となり、理科については受験生の得意分野を評価するため、複数の設問選択方式を導入している。一方、一般入試に加えて多様なアラカルト入試制度も併設している。アラカルト入試では、制限時間を設ける一般入試では得点が難しいが、理工学に興味を持ち数学・物理の問題に粘り強く取り組む素養を持つ学生を受け入れることを目的としている。

アラカルト入試については、「併設校と推薦指定校の入試方法の見直し」が2017年度から引き続き2019年度中期行動計画に盛り込まれている。これまでに対象高校ごとに適切に評定平均値を設定する「評定平均値の弾力化」という新制度の導入が進められた。文科省による大学入試改革が2020年に予定されていたこともあり、弾力化の結果、指定校推薦による入学者は増加傾向が続いた。また、併設校については入試制度を見直しつつ、学生の学習意欲を高めるべく、大学での体験型学習カリキュラムの充実を画策している段階である。さらにA0入試の受験資格の見直しが行われ、より具体的な受験資格を提示することにより、受験生が応募しやすい状況に改善された。

入試制度と入学定員の関係については、一般入試とアラカルト入試の比は約2対1～3対2に保たれており、この比率は適正であると考えている。アラカルト入試の定員を低めに保つ理由は、アラカルト入学者は入学後に成績不良に陥る可能性が若干高いためである。表1に示した入学後の追跡調査(関西大学教務事務グループによる調査)によると、アラカルト入学者の平均GPA、4年で卒業した割合は、理工系の全学科において一般入試のそれらを下回っているのが現状であり、過去3年間もほぼ同じ状況である。アラカルト入試は一般入試では計れない能力を評価することに利点があるが、表1に示されるように、入学時の学力偏差値は一般入試合格者よりも10程度低く、基礎学力を伴わないまま入学してしまうケースが少なく無いのが現状である。従って、アラカルト入試の合格者数は一般入試よりも少なめに保つことが適正と考えている。

アラカルト入試入学者が成績不良に陥りやすい状況を鑑み、2019年より入学前教育の改善が進められた。具体的には、指定校推薦、パイロット入試において、面接と同時に基礎学力の確認テストを行い、その結果を推薦元の高等学校へフィードバックするものである。この制度の意図は、仮に受験生が学力不足と判断された場合に、入学までの期間に学力向上に努めるように高校側へ促すことである。

これらの入試制度の運用と改善により、数学、英語、理科に関する入学前学力の評価については一定の成果が上げられており、学位授与の方針、入学者受入れの方針に適合した学生を選抜できている状況である。しかしながら、数式処理といった理工系での基本的な作業を超える能力、例えば国語能力やグラフ作成・判断能力といったより多面的な学習能力を評価する試験制度は未だ確立しておらず、今後検討すべき事項である。

表1：一般入試・アラカルト入試の卒業時成績の追跡調査

2016年入学生		入学人数	入学時基礎学力 平均偏差値 (理工系3学部内)	4年卒業 人数	4年卒業 割合	卒業時 平均GPA
数学科	一般入試	25	58.1	19	76.0	2.37
	アラカルト入試	7	57.9	1	14.3	2.21
	全体	32	58.0	20	62.5	2.36
物理・応用物理学科	一般入試	48	53.9	39	81.3	2.58
	アラカルト入試	20	43.2	16	80.0	2.54
	全体	68	51.0	55	80.9	2.57
機械工学科	一般入試	146	53.0	113	77.4	2.39
	アラカルト入試	90	43.8	66	73.3	2.23
	全体	236	49.7	179	75.8	2.33
電気電子情報工学科	一般入試	125	54.8	95	76.0	2.50
	アラカルト入試	72	44.8	52	72.2	2.43
	全体	197	51.4	147	74.6	2.47

こうした多面的能力は、主に物理現象の分析に必要となるため、一般入試の物理では、国語能力、グラフ処理能力を問う問題を近年複数出題するように努めている。この取組は、文科省が入試制度改革に伴って提示していた「学力の三要素」の確認とも極めて整合する取組であり、受験生の学力を深く計る上で有益と思われる。

一方、入学定員の管理については、入学定員に対する在学生人数比は2018年においては1.10であり、過去三年間に渡り、改善傾向にあったが、2019年は1.12となり、若干増大している状況である。これは大学基準協会からの努力課題として以前から指摘されており、さらに最近文科省からも提示されている「入学定員管理の厳格化」の面からも改善がなされるべきである。大幅な定員超過は、学生一人当たりの教育レベルを低下させることになるため、入試査定においても最大限の努力を払って調整に努めている。しかしながら、合格者の定着数は、他大学の入試日程や併願状況等に強く左右されるため、元々調整が難しい状況にある。これを打開すべく、補欠合格制度を全学的に導入するに至ったが、それでも2019年は定着率を適切に予想することが困難であった。この原因の一つは、文科省が予定していた入試制度改革が強く影響したためである。入試改革を目前に控えていたため、受験生の現役合格志向が高まり、その結果、実際の定着数が査定時の予想を大幅に超えてしまう事態となった。

入試制度の変更による混乱のため定員が若干超過している状況ではあるが、それ以外の状況は良好であり、概ね大学基準を充足しているといえる。定員管理については今後も厳格化に取り組んでいく。

《環境都市工学部》

入学者受入れの方針の公開の下、多様な入試（アラカルト入試）、一般入試、センター利用入試の3種類の入試が併用実施され、合格者数や合格最点なども公開して情報の透明性を確保している。また、これら3種類の入試での入学者数の比率、及び、一般入試での各出題形式での入学者数の比率も、特定の入試形式に偏らず、入学後の教育においてもバランスが保たれているという点で、適切な数値が維持されている。さらに、入試結果データの収集と分析を毎年詳細に実施しており、それに基づいて入試での定着率の推測が行われているため、収容定員に対する在籍学生数比率は2017年度まではやや高めで推移してきたが、入学者選抜における定員管理の強化により、2017年度以降この比率は改善してきている。また、2018年度～2019年度での入学者の入学定員に対する比率が1.00以上1.04以下の範囲に収まっていることから、収容定員に対する在籍学生数比率は今後さらに改善していく見込みである。

以上のことから、大学基準を充足していると考えられるので、今後もこのような入試方式、及び入学者選抜に対する対応を継続していく。

《化学生命工学部》

入学者受入れの方針で特に重要な「ものづくり」に必要な「化学・生物学・数学・物理学」を基礎とする学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている学生を受け入れるため、多種多様な入試方法で学生を選抜している。ここで入学定員や収容定員の約2/3は学生の学力を中心に選抜する一般入試で、残り約1/3は学力ではわからない人柄や科学的センスなどを考慮するアラカルト入試で確保している。また、入試方法の違いによる学生の成績に関する解析の結果からも現在の多種多様な入試方法が適切に運営されているものと判断している。

定着数の安定化を主眼とした補欠合格制度の導入が2020年度入試から導入された。こうした新しい入試査定の導入に加えて、受験生の志望状況などに関する統計データを広く収集し、それらを一層深く分析することが重要であると認識している。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

以 上

基準6 教員・教員組織

システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<<システム理工学部>><<環境都市工学部>> <<化学生命工学部>> <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<<システム理工学部>><<環境都市工学部>> <<化学生命工学部>> <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

<<システム理工学部>><<環境都市工学部>><<化学生命工学部>>

本学、そして理工系3学部が求める教員像は、『学位授与の方針』、『教育課程編成・実施の方針』、『入学者受入れの方針』を理解し、①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき、教育活動、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献する能力を有する者』である。この求める教員像は全学の方針として「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」¹⁾として定められ、理工系3学部の教授会においても確認され、共有されている。

そして、各学部の「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」を実現するために必要な組織を、以下の点に留意して編制することを方針としている。

(1) 必要教員数

- ア 「大学設置基準」を踏まえ、適切に教員を配置する。
- イ 全学的な教育研究上の必要性に基づき、求められる教員を適切に配置する。
- ウ 収容定員に対する教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制する。

(2) 教員組織

- ア 学部・学科の専門分野に相応しい教員編制となるように配慮する。
- イ 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際的にも対応しうるよう教員組織の多様性を推進する。

(3) 主要授業科目の担当

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授又は准教授が担当する。

(4) 教員の募集・採用・昇任

教員の募集・採用・昇任に関する「学部人事専門委員会規則」に基づいて行う²⁾³⁾。

(5) 教育内容の改善のための組織的な研修等

教育の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントとして組織的かつ多角的な方策を実施する。

以上の教員組織の編制方針は、全学の方針として「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」として定められ、理工系3学部の教授会においても確認され、共有されている。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	<<システム理工学部>><<環境都市工学部>><<化学生命工学部>> 学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
---------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	<<システム理工学部>><<環境都市工学部>> <<化学生命工学部>> <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
--------------------------------------	---

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/ 2) システム理工学部人事教授会規則、環境都市工学部人事教授会規則、化学生命工学部人事教授会規則 3) システム理工学部人事専門委員会規則、環境都市工学部人事専門委員会規則、化学生命工学部人事専門委員会規則
------	---

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	≪システム理工学部≫ <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ≪環境都市工学部≫ <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ≪化学生命工学部≫ <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	≪システム理工学部≫ <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ≪環境都市工学部≫ <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ≪化学生命工学部≫ <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか。(国際性・男女比等を含む)	≪システム理工学部≫ <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ ≪環境都市工学部≫ <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ≪化学生命工学部≫ <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
女性教員数及び比率	≪システム理工学部≫ 5名(5.8%) ≪環境都市工学部≫ 4名(7.7%) ≪化学生命工学部≫ 3名(5.4%)
外国籍教員数及び比率	≪システム理工学部≫ 2名(2.3%) ≪環境都市工学部≫ 1名(1.9%) ≪化学生命工学部≫ 1名(1.8%)
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	≪システム理工学部≫ <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ≪環境都市工学部≫ <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ≪化学生命工学部≫ <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。

≪システム理工学部≫

本学における教員組織の編制方針は本学HPにも公開されており、「ア 各学部・研究科・その他部局の専門分野にふさわしい教員編制となるよう配慮する」、「イ 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうるよう教員編制の多様性を推進する」である⁴⁾。本学部では、「大学設置基準」上必要な41名(内教授職21名)の倍以上となる、教授53名、准教授23名、講師1名、助教9名の計86名の専任教員を擁しており、また専任教員一人当たりの在籍学生数は25.5人である⁵⁾。さらに教授、准教授に対しては、大学院資格審査を5年ごとに課しており、これらの状況を総合すると編制方針アは満たされていると考えている。

年齢構成は平均で、教授55歳、准教授44歳、講師53歳、助教34歳である。全体平均で50歳と、前回の自己点検・評価時と比べて殆ど変わらない⁶⁾。また、各職位の平均年齢は約10歳程度離れて分布している状況であり、この年齢分布は本学における教員の編制方針イの観点から理想的であると考えている。現在の年齢分布を維持した場合、教授職の教員が約10年後に定年を迎えた後、准教授以下の教員を順次昇進させ、30代の新任助教を補充することができるので、常に偏りのない職位・年齢分布を保つことが可能である。

一方、本学部の教員を出身大学別で見た場合、86名中16名(18.6%)が本学、出身大学院別では86名中12名(14.0%)が本学大学院出身者で⁷⁾、自校の教育を受けた教員が2割程度であり、出身大学・大学院も本学のみ偏っていない。このことは、編制方針イにあるバランスを確保した教員編制と合致している。また、学是でもある学の実化においても重要と考えられる、実社会とのつながりという意味では本学部の専任教員の内26名(30.2%)が企業などでの実務経験者であり⁸⁾、教員編制の多様性を推進する編制方針イからも、この比率は適切であると考えている。しかしながら、男女構成については、専任教員86名中女性が5名であり、女性教員数は前回の自己点検・評価時と同じであり、依然女性比率は少ない⁹⁾。さらに編制方針イの国際化に対応すべく、2020年より外国籍の教員1名の任用を行ったが、外国籍の教員数はまだ2名にとどまっている¹⁰⁾。従って国際化への対応は完全には満たせてい

ないため、新任教員の研究分野の選定を第一に考慮しつつ、女性教員と外国籍教員の拡充を図ることが今後の課題であろう。

教員の担当授業時間平均は、教授18.0時間、准教授17.9時間、講師15.0時間、助教14.0時間¹¹⁾であり、授業の一環として学部学生の卒業研究指導、大学院生の研究指導を行う時間を考慮すると、理工系学部としては適切な時間である。

2020年度秋学期の専兼比率は、必修科目、選択必修科目の平均値では、数学科が94.7%、物理・応用物理学科が81.5%、機械工学科が96.45%、電気電子情報工学科が83.9%、の様に、前回の自己点検・評価時に引き続き概ね80%以上の高い比率が維持されている¹²⁾。このように科目数では専任教員の担当数が非常に多く、兼任教員を必要に応じて適切に配置している。専任教員の担当科目を増やすことにより、学生の就学・学力状況に関する年次ごとの追跡調査が可能であり、またそれらの情報を専任教員同士で共有し、講義へフィードバックすることにより、より高い学習成果を挙げている。

なお、新規の教員任用に際しては、学部全体で教育ならびに研究面で必要な分野を俯瞰したうえで、任用する学科ならびに分野を決定し、学部教育の長期的視野での必要性を鑑みた人材配置を行っている。さらに、教員を任用する際には、公募時に担当する具体的科目名を提示し、専門分野やこれまでの担当科目、本人の教育に対する抱負を考慮に入れて、学部教育の方針に沿った人材であるかを審査した上で任用している。

《環境都市工学部》

本学部では、「大学設置基準」上必要な28名（内教授職15名）の教員に対し、教授32名、准教授16名、講師1名、助教3名の計52名の専任教員を擁している¹³⁾。専門分野、教育研究上の目的に沿った教員の配置がなされており、適切な教員組織を編制している。2019年度での専任教員一人当たりの在籍学生数は26.7人である¹⁴⁾。専任教員52名中女性が4名であり¹⁵⁾、女性比率は高くはない。また、外国籍の教員数は1名である。年齢構成は平均で、教授57歳、准教授44歳、講師60歳、助教36歳である¹⁶⁾。全体平均で52歳となっており、教員組織の編制方針に沿ったバランスのとれた職位に応じた平均年齢となっている。ただし、年度の経過にしたがって全体に平均年齢が高くなる傾向があり、准教授や助教の中でも若年層の比率が低いことから、今後、若手を優先して、女性、外国籍の教員の採用機会を増やしていく予定である。

本学部の教員を出身大学別で見た場合、52名中14名（26.9%）が本学、出身大学院別では50名中12名（24.0%）が本学大学院出身者で、自校の教育を受けた教員が2割程度となっている¹⁷⁾。また、学是でもある「学の実化」との関連において、企業を経験した教員は、本学部の専任教員の内19名（36.5%）である。

《化学生命工学部》

本学部では、専門分野、教育研究上の目的に沿った教員の配置がなされており、適切な教員組織を編制している。本学部には教授39名、准教授14名、専任講師1名、助教2名の計56名の専任教員が在籍しており、「大学設置基準」上必要な22名（内教授職12名）の倍以上の教員を擁している¹⁸⁾。専任教員一人当たりの在籍学生数は26.5人であり、私立大学としては少ない水準にある。年齢構成は平均で、教授54歳、准教授41歳、専任講師62歳、助教33歳、全体平均で50歳となっており、教員組織の編制方針に沿ったバランスのとれた年齢構成となっている¹⁹⁾。男女構成については、専任教員56名中女性が3名であり²⁰⁾、在学生の女性比率34.8%と比較すれば少ない²¹⁾。また外国籍の専任教員は1名となっており、これは在学生の留学生比率3.0%に準じている²²⁾。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）は適正な配置になっていますか。	《システム理工学部》	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	《環境都市工学部》	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	《化学生命工学部》	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

《システム理工学部》

教育上主要と認められる科目は、「共通教養科目」と「専門科目」に大別される。共通教養科目は理工系3学部における基礎教育に相当しており、全て数学と物理学の基礎科目から構成されている。そのため、数学・物理の基礎研究を研究分野とする「数学科」、「物理・応用物理学科」の専任教員または両学科が選出した非常勤講師が3学部共通の基礎科目を担当する。さらに、基礎科目の講義・個別指導を主職務とする特任教員制度を運用しており、両学科は特任教員と連携を図りつつ教育活動を進めている。

一方、専門科目については教員の専門性を重視し、教員の研究テーマを直接講義する専門科目が多く設けられて

いる。専門科目の学習を通じて学生が研究活動に直に触れることができるよう、専門科目と専任教員の配置を行っている。

《環境都市工学部》

2019年度の専門教育科目での専兼比率は、必修科目、選択必修科目では、建築学科が74.7%、都市システム工学が93.4%、エネルギー・環境工学科が90.5%、と非常に高く維持されている²³⁾。専門分野への導入から実習や演習など、知識のみならず考動に繋がる経験を積む専門教育過程において、このように専任教員の担当科目数が非常に多く、兼任教員が必要に応じて適切に配置されている。

《化学生命工学部》

教育上主要と認められる科目は、「共通教養科目」と「専門科目」に大別される。共通教養科目は理工系3学部における基礎教育に相当しているため、化学・生物の基礎および応用研究を研究分野とする「化学・物質工科」、「生命・生物工学科」の専任教員または両学科が選出した非常勤講師が3学部共通の基礎科目を担当する。2020年度秋学期の専兼比率は専門教育科目の必修科目及び選択必修科目をあわせて、化学・物質工学科が90.7%、生命・生物工学科が93.1%、と非常に高く維持されている。このように教育上主要と認められる授業科目では専任教員の担当数が非常に多く、兼任教員を必要に応じて適切に配置することで、教育効果を上げている²⁴⁾。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

《システム理工学部》

授業担当負担については、助教・講師の担当負担を最も少なくしており、研究成果を挙げられるように配慮している(助教14.0時間、講師15.0時間²⁵⁾)。また、教授、准教授の担当時間は各々18.0時間、17.9時間²⁶⁾であり、教授の担当時間は准教授の担当時間より若干少なくなっている。これは、教授職にある教員は重要な委員会業務によって大学運営の中核に携わっているケースが多く、その分、授業負担がやや少なめにとられていることによる。准教授職は授業時間の負担がやや多くなっているが、大学中核の委員会業務からは殆ど外れており、やはり研究・教育に専念できる様に学部全体で配慮している。

《環境都市工学部》

担当授業時間平均は、教授18.4時間、准教授16.1時間、講師11時間、助教13.7時間であり、授業の一環として学部学生の卒業研究指導、大学院生の研究指導を行う時間を考慮すると、理工系学部としては適切な時間である²⁷⁾。

《化学生命工学部》

担当授業時間平均は、教授16.8時間、准教授15.9時間、講師16.0時間、助教10.5時間である²⁸⁾。授業の一環として学部学生の卒業研究指導、大学院生の研究指導を行う時間を考慮すると、適切な時間である。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

《システム理工学部》 はい いいえ

《環境都市工学部》 はい いいえ

《化学生命工学部》 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 4) 本学HP (関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針)
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
- 5) 『データブック2020』(27頁)
- 6) 『データブック2020』(31頁)
- 7) 『データブック2020』(40頁)
- 8) 理工系事務チームによる調査
- 9) 『データブック2020』(38頁)
- 10) 理工系事務チームによる調査
- 11) 『データブック2020』(43頁)
- 12) 『データブック2019』(83頁)
- 13) 『データブック2020』(27頁)
- 14) 『データブック2020』(27頁)

- 15) 『データブック2020』 (38頁)
- 16) 『データブック2020』 (31～32頁)
- 17) 『データブック2020』 (40頁)
- 18) 『データブック2020』 (27頁)
- 19) 『データブック2020』 (31～32頁)
- 20) 『データブック2020』 (38頁)
- 21) 『データブック2020』 (168頁)
- 22) 『データブック2020』 (170・172頁)
- 23) 『データブック2020』 (82～83頁)
- 24) 『データブック2020』 (82～83頁)
- 25) 『データブック2020』 (43頁)
- 26) 『データブック2020』 (43頁)
- 27) 『データブック2020』 (43頁)
- 28) 『データブック2020』 (43頁)

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めているか、名称・その内容を記述してください。

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

規程・申し合わせの名称	内容
理工学府教育職員選考基準 ²⁹⁾	<p>教授・准教授・助教ごとに下記の内容が定められている。</p> <p>（教授の選考基準）</p> <p>教授は、次の各号に該当する者のうちから選考する。</p> <p>(1) 3学部において、満7年以上准教授の経歴がある者又はこれに準ずる経歴がある者。旧制度のもとでの助教の経歴は准教授の経歴に相当するものと換算することとする。</p> <p>(2) 担当する専門分野に関し、極めて高度の教育・研究上の指導能力があると認められる者</p> <p>(3) 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者</p> <p>（准教授の選考基準）</p> <p>(1) 准教授は、次の各号に該当する者のうちから選考する。</p> <p>3学部において、満3年以上専任講師の経歴がある者、満5年以上助教の経歴がある者又はこれに準ずる経歴がある者。旧制度のもとでの助手経歴は助教の経歴に相当するものと換算することとする。</p> <p>(2) 担当する専門分野に関し、高度の教育・研究上の指導能力があると認められる者</p> <p>(3) 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者</p> <p>（助教の選考基準）</p> <p>助教は、次の各号に該当する者のうちから選考する。</p> <p>(1) 修士又は博士の学位を有する者</p> <p>(2) 学会への発表を有する者</p> <p>任用時は任期付き（5年）とし、任用後の任期無しへの移行については別途定める。</p> <p>但し、博士の学位を有しない場合の任期は3年とし、4年目以降は5年を限度に1年ごとの更新とする。</p>

学部人事専門委員会規則 ³⁰⁾	<p>人事専門委員会の任務と構成は、下記の通りである。 尚、3学部とも同様である。</p> <p>(任 務)</p> <p>第2条 専門委員会は、次の事項について事前審査を行うものとする。</p> <p>(1) 教授、准教授、専任講師及び助教の「任用」、「昇任」に関する事項</p> <p>(2) 定年到達者及び定年延長者の「定年延長」に関する事項</p> <p>(3) 特別契約教授の「任用」に関する事項</p> <p>(4) その他、人事に関する事項</p> <p>(構 成)</p> <p>第3条 専門委員会は、次の委員をもって構成する。</p> <p>(1) 学部長</p> <p>(2) 大学院理工学研究科長</p> <p>(3) 副学部長</p> <p>(4) 学部長が指名する教授 若干名</p> <p>2 前項第4号の委員は、D◎を有する教授(定年延長者及び候補者本人を除く。)のうちから、候補者の専門分野若しくは関連する分野及び非関連分野から選定するものとする。</p>
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	<システム理工学部><環境都市工学部> <化学生命工学部> <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	<システム理工学部><環境都市工学部> <化学生命工学部> <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	29) 理工学府教育職員選考基準 30) システム理工学部人事専門委員会規則、環境都市工学部人事専門委員会規則、化学生命工学部人事専門委員会規則
④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
学部独自のFD活動を組織的に実施していますか。	<システム理工学部><環境都市工学部> <化学生命工学部> <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。 <システム理工学部><環境都市工学部><化学生命工学部> 下記のような方策を、理工学研究科の大学院執行部と理工系3学部の学部執行部、及び理工系オフィスで実施・運営し、点検・評価を行うことにより、教育・研究活動への意識の向上と安全衛生・危機管理の重要性の理解に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> ・本学及び学部の現状、教育目標³¹⁾、教育・研究に関する情報を、3学部合同の教授会や執行部会および各学科の教室会議で共有している。 ・国内外の研修制度の活用で教育・研究の視野を広げている。 ・安全衛生週間や「関大防災Day」に積極的に参加している。 ・人権問題の啓発活動、ハラスメントに関する研修会、他部署が開催するFDフォーラムなどの講演会への参加を教授会等で依頼している。 ・授業評価アンケートを実施し、教育方法の改善に努めている。 	

学部独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	≪システム理工学部≫ ≪環境都市工学部≫ ≪化学生命工学部≫ <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
<p>研究活動（業績）、教育面での実績と熱意、社会貢献、学内外での役職経験などを含めた総合的な視点で教員を評価する資格・更新審査がある。2017年度にはDⓄ審査18件・MⓄ審査5件³²⁾、2018年度にはDⓄ審査20件・MⓄ審査15件³³⁾、2019年度にはDⓄ審査18件・MⓄ審査11件³⁴⁾の資格・更新審査が行われた。これにより、研究活動や社会貢献（共同研究や特許申請・取得）、学内外の資金の申請・採択など、優れた成果を維持することができている³⁵⁾³⁶⁾³⁷⁾。また、高い評価を得た研究活動などは、数多くの事業（例えば、システム理工学部の「ICT面談トレーニング」、環境都市工学部の「農山村集落との交流型定住による故郷づくり」、化学生命工学部の「関大メディカルポリマー」など）に反映されるなどの成果を収め、教育活動にもフィードバックされている。</p>	
根拠資料	31) 年史編纂室HP『年史紀要（第20号）』理工系の学部再編と大学院改革（36・38～40頁） https://www.kansai-u.ac.jp/nenshi/issue/pdf/20-2.pdf 32) 平成28年度第14回本研究科委員会（資格審査部会）（2016年11月9日） 33) 2017年度第15回本研究科委員会（資格審査部会）（2017年11月8日） 34) 2018年度第13・14回本研究科委員会（資格審査部会）（2018年10月24日・2018年11月14日） 35) 『データブック2017』（115～140頁） 36) 『データブック2018』（113～138頁） 37) 『データブック2019』（113～138頁）
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
<p>≪システム理工学部≫</p> <p>本学が掲げた理想の教員像を維持するために本学部が取り組んでいる点検・評価(Check)は、研究・教育業績を基盤とした各教員の昇任審査である。理想的な教員像を維持するためには、研究・教育業績に関する定期的な点検・評価が最も基本的であると考えている。また、教員編制に対する点検は、本学部・環境都市工学部 化学生命工学部・学部教授会(以下理工系3学部教授会)による全体点検を通して教員組織の健全性を保つようにしている。</p> <p>さらにそれらの点検を元に、教員個人の研究・教育業績の向上と研究室編制の改善(Action)が図られている。また改善状況を考慮しつつ新教員の任用計画(Plan)を立案し、実際の教員任用のプロセスを実行する(Do)。こうしたPDCAサイクルを基盤として、教員とその組織編制を常に適切に保つように取り組んでいる。なお、教員編制の点検については、いずれの場合も該当学科だけでなく、「人事専門委員会規則」に基づき「理工系3学部の人事専門委員会」が設けられ、学科の枠にとらわれない形で人事プロセス全体を管理し、組織編制の健全化が図られている。</p> <p>教員個人の研究・教育業績の定期点検では、学術情報システムを通じて研究業績を客観的に開示するのは勿論のこと、所定の在職期間を経て実施される昇任審査にて期間中の研究・教育業績が点検・評価される。教員個人の点検に加え、理工系全体による教員編制についても年に一度、学科内の研究室編制を検討・変更する期間を設定しており、そこで出された編制の変更案を年度末の教授会で確認・承認することになっている。</p> <p>さらに新しい教員を任用する際には、教員編制の点検・改善項目を第一に考慮しつつ、技術革新の趨勢及び若い世代の学力・教育状況などが人事専門委員会にて議論される。こうした議論を通し、本学において今後発展が見込める研究分野を調査・選定し、教員任用に関する計画が立案され、採用審査がなされる。審査時の面接においても人事専門委員会が加わり、さまざまな角度から審査される。</p> <p>この様に、教員組織の点検・評価は、学科組織と理工系3学部人事専門委員会の二本立てで進められており、その点検・評価では、本学が掲げる理想の教員像・教員編制が維持できているかどうかを常に精査されている(Check)。またその点検・評価は、各教員の研究・教育活動の改善を促すものであり(Action)、さらには次世代の教員任用の計画(Plan)と任用遂行(Do)へのフィードバックをもたらすことを目的としている。</p>	

《環境都市工学部》

理工系3学部の人事専門委員会において、各学部・学科の教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているかを毎年検討している。ここでの検討結果を受け、本学部の人事専門委員会が学部として同様の検討を行っている。各学科においては、学科のカリキュラム委員を中心にカリキュラムの検討が行われ、教員の募集を行う際には、カリキュラムも考慮して必要な人材の募集を行い、適切な人員構成となるようにしている。これらにより、学部教員組織が常に適切に保たれている。

《化学生命工学部》

理工系3学部の人事委員会において、各学部・学科の陣容が適切であるかどうかを毎年検討されている³⁸⁾。具体的には、「学部人事専門委員会規則」に基づき人事専門委員会が設けられ、学科の枠にとらわれない形で人事プロセス全体を管理し、組織編制の健全化が図られている³⁹⁾。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

《システム理工学部》

今後の18歳人口の減少を鑑み、2018年度よりシステム理工学部執行部会、教授会において学部4学科の将来構想の検討がなされ始め、2019年度には将来構想を検討するWGの創設によって各学科の将来構想の策定が具体的に進められた。その主な成果として挙げられるのが、電気電子情報工学科によって導入された「データサイエンティスト育成プログラム」である⁴⁰⁾。このプログラムは、近年幕開けを迎えたAI・IoT時代において必須となる技術習得に特化した教育プログラムであり⁴¹⁾、2020年4月より開始されている。本プログラムの運用にあたっては、カリキュラム上の再編成だけでなく、それに伴う教員の編制、任用人事等が細かく連動されている。さらにこのプログラムは、将来的には全学科に跨るコアプログラムとして拡張されていく予定である。

さらに物理・応用物理学科では、「教員養成と高大連携プログラムの強化」が打ち出されており、理科教育の分野で顕著な成果を挙げている高等学校退職者を准教授として2020年度より任用し、教員養成と高大連携の強化を進めている。高等学校での実務経験者を大学教員として迎え入れ、高大連携事業を強化する試みは、これまでに例を見ない極めてユニークな取組である。その他、国際化に重きを置いたプログラムなども模索されており、将来構想と教員編制を柔軟に連携させることにより、常に最適な教員編制が実現されるように努めている。前回の自己点検以降に進めたこれらの取組は、以前の教員編制には見られない大きな改善・向上点であり、今後も将来構想と連携した「動的教員編制」を継続することにより、高い教育水準を維持したいと考えている。

《化学生命工学部》

教員の募集を行う際には、カリキュラムも考慮して必要な人材の募集を行い、適切な人員構成となるようにしている。例えば2019年度に行われた化学・物質工学科新任教員人事では、前任者の定年退職に伴い科目教育担当者が純減する無機化学分野を中心に広く人材を募った⁴²⁾。

根拠資料	<p>38) 理工学府教育職員選考基準</p> <p>39) 化学生命工学部人事専門委員会規則</p> <p>40) 本学プレスリリース（データサイエンティスト育成プログラムを創設） https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pressrelease/2019/No16.pdf</p> <p>41) データサイエンティスト育成プログラムWG資料(2019年5月22日) データサイエンティスト育成プログラムについて</p> <p>42) 化学生命工学部 化学・物質工学科/生命・生物工学科 教員公募情報</p>
------	--

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

《システム理工学部》

「大学設置基準」で必要な専任教員数を上回る86名（内教授53名）が在籍しており⁴³⁾、成長すべき学問・研究分野に対応可能な教員組織を維持している。また、大学院理工学研究科では5年ごとにM◎とD◎の大学院指導資格の更新審査⁴⁴⁾が行われ、教員の資質の維持・向上につながっている。これらのことは、研究成果や外部資金の獲得状況からも明らかである⁴⁵⁾⁴⁶⁾⁴⁷⁾。任用や昇任の人事案件は人事専門委員会で審査されるが⁴⁸⁾、その前段階で改善推進委員

会（2016年12月に設置。構成員：学部長、副学部長、教学主任、学生主任、学生相談主事、入試主任、教育主任・分野長、執行部指名の数人の教員）⁴⁹⁾で審議・検討されるプロセスを経ている。

《環境都市工学部》

本学部には52名（内教授32名）の専任教員が在籍しており、「大学設置基準」上必要な専任教員数28名（内教授15名）を大きく上回る教員を擁している⁵⁰⁾。教員の任用、昇任の審査は学部の人事専門委員会において行われ⁵¹⁾、学科の枠にとらわれず、審査プロセスの透明性と客観性が担保されている。また、大学院理工学研究科において5年ごとに実施されるM◎、D◎などの大学院指導資格の更新審査⁵²⁾は、准教授以上の構成員を共有する学部教員組織においても、教員の資質の維持・向上に資するものである。

《化学生命工学部》

本学部には計56名の専任教員が在籍しており、「大学設置基準」上必要な22名の倍以上の教員を擁している。専任教員一人当たりの在籍学生数は26.5人であり、私立大学としては少ない水準にある⁵³⁾。助教の任用時はテニユアトラック制度を適用することで、大学を取り巻く人事流動性を適切に考慮しつつ、より適切な人材が確保できるように努めている。これらのことから、教員組織が適切に保たれていることが確認されている。

（長所・特色に対する）伸長方策

《システム理工学部》

上述の教員組織編成を今後も引き続き実施し、社会のニーズに応じた教育システムの構築と研究活動の活性化を図る。

《環境都市工学部》

今後も引き続きこの方針に基づく教員組織の編成を継続することで、本学部の「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」の実現を図る。

《化学生命工学部》

上述の取組を今後も引き続き実施し、適切な教員組織の維持を図る。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

《システム理工学部》学部執行部・教授会・改善推進委員会

《環境都市工学部》学部人事専門委員会、学部人事教授会

根拠資料

- 43) 『データブック2020』(27頁)
- 44) 理工学研究科環境都市工学専攻各分野
「D◎資格の更新審査基準について」、「M◎資格の更新審査基準について」
- 45) 『データブック2018』(113～138頁)
- 46) 『データブック2019』(113～138頁)
- 47) 『データブック2020』(113～139頁)
- 48) システム理工学部人事専門委員会規則
- 49) システム理工学部内規 システム理工学部改善推進委員会規程
- 50) 『データブック2020』(27頁)
- 51) 環境都市工学部人事専門委員会規則
- 52) 理工学研究科環境都市工学専攻各分野
「D◎資格の更新審査基準について」、「M◎資格の更新審査基準について」
- 53) 『データブック2020』(27頁)

問題点

《システム理工学部》

女性の専任教員数に大きな増加が観られず、その比率は低い⁵⁴⁾⁵⁵⁾⁵⁶⁾⁵⁷⁾。家電製品などの「モノづくり」には女性目線の情報が必要とされていることと（研究的観点）、女子学生数が少しずつではあるが増加傾向を示していること（教育的観点）から⁵⁸⁾⁵⁹⁾⁶⁰⁾⁶¹⁾⁶²⁾、改善が必要であるといえる。

《環境都市工学部》

専任教員に占める女性教員の割合が少なく⁶³⁾、改善が必要である。男女共同参画の観点のみならず、生活と密接に関連する「まちづくり」には、女性としての視点・感性も極めて重要であり、男女構成のバランスを是正することは、教育・研究の質の向上に資するものと考えられる。

《化学生命工学部》

男女構成については、前回の自己点検・評価時と変わらず専任教員56名中女性が3名(5.4%)であり、これは在学生の女性比率34.8%と比較すれば少ない。また外国籍の専任教員も前回と変わらず1名である⁶⁴⁾。

(問題点に対する) 改善方策

《システム理工学部》

専任の女性教員数に関しては人事案件であるがゆえ、いつ頃までに解決できるかの目処を立てるのは難しい。しかしながら、人事計画の立案や専任教員の任用人事が発生した場合、学部・学科で定めた教員像の条件を充たしている女性候補者が居れば、積極的に採用することを学部執行部と改善推進委員会で共有している。

《環境都市工学部》

間接的ではあるが、学部的女子学生数を増やし女性教員育成の母体を強化するため、学部パンフレット⁶⁵⁾、HP、「理系女子」紹介リーフレット⁶⁶⁾において、女性教員、女子学生や卒業生の活躍を継続的に広報している。

《化学生命工学部》

人事案件であるがゆえ、いつ頃までに解決できるかの目処を立てるのは極めて難しいが、人事計画の立案や専任教員の任用人事が発生した際に、学部・学科で定めた教員像の条件を充たしている女性候補者がいれば、積極的に採用することを学部執行部と改善推進委員会で共有するように心がける。

計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)

《システム理工学部》学部執行部・教授会・改善推進委員会
《環境都市工学部》学部執行部、学部広報委員会
《化学生命工学部》学部執行部

根拠資料

- 54) 『データブック2020』(38頁)
- 55) 『データブック2017』(24頁)
- 56) 『データブック2018』(24頁)
- 57) 『データブック2019』(25頁)
- 58) 『データブック2019』(166頁)
- 59) 『データブック2020』(168頁)
- 60) 『データブック2017』(166頁)
- 61) 『データブック2018』(164頁)
- 62) システム理工学部 学部案内2021
- 63) 『データブック2020』(38頁)
- 64) 化学生命工学部 学部案内2021
- 65) 環境都市工学部 学部案内2021
- 66) 環境都市工学部リーフレット「理系女子”リケジョ” 学生生活と活躍を紹介します」

全体のまとめ

《システム理工学部》

学部・学科で成長させるべき学問・研究分野を実現できる教員組織編制となっている。技術革新の趨勢や若年世代の教育状況を俯瞰して計画される各学科の任用・昇任人事は、学部が定めた教員像(本学部の3ポリシーを理解し、教育・研究活動・社会貢献などで定められた資格審査基準)との適合性を人事専門委員会と人事教授会の委員会で審議することにより、学科組織と学部の教員編成を精査した教員組織の点検・評価が行われる。よって、特定の年齢の教員が著しく偏らずに組織の運営が円滑に行われている。また、兼任教員を必要に応じて配置し、専任教員の講義負担等の軽減も図られている。一方、教員資質の向上を図るファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、「新任教員オリエンテーション」、「科学研究費助成事業や共同研究などによる研究活動の活性化」、「安全衛

生の点検実施」、「授業評価アンケートによる教育研究活動の改善」、「学術情報システムなどによる研究成果の公開」、「社会貢献活動（高校への各種の講義やセミナー、企業との共同研究、学部主催の講演会）」などが実施されている。一方、専任の女性教員比率が低いことについては引き続き対応していく予定である。

以上のことから、大学基準をほぼ充足しているといえる。

《環境都市工学部》

「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」として明示された方針に基づき、教育研究活動を展開するために、適切に教員組織を編制している。教員の任用、昇任に際しての審査とともに定期的な指導資格の確認、教員の資質の向上を図るための取組により、教員組織の適切性の維持向上を図っている。

以上のことから、本学部の教員・教員組織は、大学基準を満たしていると言える。

《化学生命工学部》

日進月歩する科学技術の進歩に柔軟に対応するために、学科単位で成長させるべき学問・研究分野及び、それを実現するための教員組織編制を決定している。この方針にしたがい、時流にあった教員を任用・昇任している。求める教員像としては、教育上の実績があり学生への必要充分かつ適切な指導を行う能力があること、研究活動の実績があること、そして社会貢献を行っていることも重要である。このような教員像は、各学科がその特徴を考慮して定めた資格審査基準として明示されている。

助教の任用時はテニュアトラック制度を適用することで、大学を取り巻く人事流動性を適切に考慮しつつ、より適切な人材が確保できるように努めている。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

以 上

基準11 研究活動

システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

教員の研究業績を「学術論文、著書、解説・その他、国際会議及び国内学会発表」とし、2017～2019年度での各学科の業績数を教員1人当たりに換算した値を下記の表に示す¹⁾²⁾³⁾⁴⁾。なお、表中の()内の数値は学術論文と著書に絞った際の結果である。

	2017年 [件/人]	2018年 [件/人]	2019年 [件/人]
システム理工学部	8.7 (1.5)	6.2 (1.2)	5.1 (1.1)
環境都市工学部	6.9 (2.1)	5.3 (1.2)	5.5 (2.2)
化学生命工学部	14.8 (2.3)	10.7 (1.5)	8.4 (1.6)

なお、研究業績を集計するデータベースへの登録が複数チャンネルに分散していることや、学外データベースとのフォーマット整合性の不備などから、正確な数字が電子データに反映されていないという指摘がなされており、実際の業績数はもう少し多いと考えられる点を付記しておく。

※国内外の学会での活動状況

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

国内外での学術交流の活動状況を表す国外と国内の学会への発表件数を、2017～2019年度での各学科の業績数を教員1人当たりに換算した値を下記の表に示す⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾。なお、表中の()内の数値は発表件数である。

	2017年度 [件/人]		2018年度 [件/人]		2019年度 [件/人]	
	国外	国内	国外	国内	国外	国内
システム理工学部	1.5 (130)	5.9 (508)	1.6 (136)	3.9 (337)	1.3 (110)	4.1 (351)
環境都市工学部	1.4 (73)	6.8 (359)	1.8 (93)	4.8 (254)	1.0 (52)	4.3 (217)
化学生命工学部	1.1 (61)	5.3 (29)	1.3 (71)	4.0 (222)	1.1 (59)	4.4 (248)

理工系事務チームが独自に集計して3学部のHPに記載しているデータによれば、専任教員の学会賞などの受賞数は、2017年度から2019年度：システム理工学部：19件、環境都市工学部：15件及び化学生命工学部：13件となっている。また、専任教員の多くは、学会の理事など、国・地方公共団体など公的機関の審議会、委員会、研究会などの委員などを委嘱され、大学内部の活動のみならず、広く社会で活動し、活発な研究活動を行っている。

※当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

理工系3学部ではさまざまな外部資金を基に、幅広い分野で実用的な価値の高い研究実績をあげている。また、異分野間の連携にも力を入れており、先端科学技術推進機構に設置された医工薬連携研究センターにおいては、大阪医科大学、大阪薬科大学との研究交流をベースとして、医療の進歩のための革新的技術の開発に寄与するべく、本学で開発されたメディカルポリマー（KUMP）を活用した医療器材の開発ならびに人材育成を行っている¹¹⁾¹²⁾。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

理工系3学部では文部科学省科学研究費補助金、私学事業団学術研究振興資金、私立大学施設整備補助金、私立大学研究設備整備費等補助金、各種財団・社団法人からの指定寄付・受託研究、科学技術基本計画、ハイテク・リサーチ・センター整備計画、学術フロンティア・センター、企業からの指定寄付・受託研究・依頼試験などさまざまな外部資金獲得活動を行い、外部資金をベースとした研究活動をめざしている。特に、文部科学省科学研究補助金への積極的な申請を促しており、理工系3学部での採択率は、2017年度で43.8%、2018年度で44.4%、2019年

度で45.5%¹³⁾であり、45%前後で増加傾向にある以下に、2017年度から2019年度の外部資金獲得状況の数値を表に示す¹⁴⁾。

〔外部資金獲得状況（2020.3.31現在）〕

（千円）

年度	2017年度			2018年度			2019年度		
	システム理工学部	環境都市工学部	化学生命工学部	システム理工学部	環境都市工学部	化学生命工学部	システム理工学部	環境都市工学部	化学生命工学部
科学研究費助成事業	84,565	55,770	63,830	96,005	38,870	71,070	76,770	34,840	71,370
政府若しくは政府関連法人からの研究助成費	46,318	41,875	86,515	33,607	57,044	99,749	56,510	110,260	238,156
民間の研究助成団体等からの研究助成金	960	8,950	3,550	21,070	5,990	5,965	17,066	15,150	8,350
奨学寄附金（企業からの指定寄附）	9,300	17,780	25,388	11,853	22,680	18,103	5,006	20,980	29,175
受託研究費	11,188	4,732	8,804	9,592	8,242	2,620	11,286	7,856	3,902
学外共同研究費	61,206	63,903	93,185	79,891	66,541	100,996	79,101	51,473	96,631
その他	248	3,459	2,579	725	5,538	3,203	162	3,548	3,073

※附置研究所と大学との関係

《システム理工学部》《環境都市工学部》《化学生命工学部》

理工系3学部の教員は全員が「先端科学技術推進機構」の研究員を兼任し、この機構を通じて学内の他学部、具体的には総合情報学部や社会安全学部との研究交流を積極的に進めている。

根拠資料

- 1) 『データブック2020』（132頁）
- 2) 『データブック2018』（24頁）
- 3) 『データブック2019』（25頁）
- 4) 『データブック2020』（25頁）
- 5) 『データブック2018』（130頁）
- 6) 『データブック2019』（130頁）
- 7) 『データブック2020』（130頁）
- 8) 『データブック2018』（24頁）
- 9) 『データブック2019』（25頁）
- 10) 『データブック2020』（25頁）
- 11) 先端科学技術推進機構HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/index.html>
- 12) 関大メディカルポリマー（KUMP）HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ku-smart/>
- 13) 『データブック2020』（114～119頁）
- 14) 『データブック2020』（124～125頁）

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

《システム理工学部》

本学部は、本学の学是である「学の実化」に基づき教育研究活動が行われている。大学での研究成果を社会へ還元すること、逆に、変化に応じて社会のニーズを吸収し、よりよい社会をめざした学問のあり方を追求することが研究活動のベースとなっており、研究推進部、社会連携部の協力¹⁵⁾のもと、「学の実化」を体現する研究活動が実施されている。

外部資金をベースとした研究活動は特に活発である。文部科学省科学研究費補助金については、2017年度は申請件数77・採択件数37¹⁶⁾、2018年度は申請件数80・採択件数41¹⁷⁾、2019年度は申請件数75・採択件数41¹⁸⁾である。制度改正のため申請件数は年度ごとにばらつくが、申請実人数は2017年度・2018年度の62名から2019年度には67名に増加している¹⁹⁾²⁰⁾²¹⁾。

2019年度の受託研究は26件、学外共同研究は72件²²⁾である。研究費総額における外部資金が占める割合は約67% (内、科研費補助金は約52%)²³⁾に達しており、学外との積極的な関わりの中で研究活動が行われている。

《環境都市工学部》

毎年、極めて多数の論文や特許の成果があり、また、学会発表も国内外で活発に行われている。特許については「学の実化」に直接結びつくものであり、学会発表についても、その成果をアピールすることで「学の実化」につなげる端緒とできる。また、科研費をはじめ循環型社会形成推進研究(環境省)に採択されたものがあるなど、多くの学外からの研究助成を獲得している。これらに基づいた研究は、教育面でも人材育成の観点から貢献している。

《化学生命工学部》

毎年、多数の論文発表や特許出願があり、また、学会発表も国内外で活発に行われている。特許については「学の実化」に直接結びつくものであり、学会発表についても、その成果をアピールすることで企業での応用が期待できる。また、科研費(毎年新規採択27件程度)をはじめ学部メンバーが多数参画している私立大学戦略的研究基盤形成支援事業・私立大学ブランディング事業に採択されたものがあるなど、多くの学外からの研究助成を獲得している²⁴⁾²⁵⁾。

さらには、企業からの受託研究や・共同研究などの外部資金の獲得も積極的である²⁶⁾²⁷⁾。

これらに基づいた研究は、教育面でも人材育成の観点から貢献している。

(長所・特色に対する) 伸長方策

《システム理工学部》

研究推進部による研究支援に加え²⁸⁾、先端科学技術推進機構²⁹⁾との連携により産学官連携活動を活性化させている。特に産学官連携コーディネーター³⁰⁾は社会的研究ニーズと教員のシーズとのマッチングを図るために積極的に働きかけてくれており、このような取組を利用することでさらなる研究活動の拡大が期待できる。

《環境都市工学部》

研究費総額における外部資金が占める割合は87.9%であり、学外との積極的な関わりの中で研究活動が行われている。外部資金獲得状況に関して、本学部の教員1人当りの2017年度の外部資金額(3,778千円)は2018年度(3,940千円)、2019年度(4,694千円)と比較し増加傾向にある³¹⁾。現状どおり、科研費をはじめ学外からの研究助成の獲得を基盤として、論文や特許および国内外での学会発表を活発に行い、教育面や人材育成との両輪での活動を進める方針である。

《化学生命工学部》

研究推進部による外部資金・科研費申請支援などに加え³²⁾、社会連携部・先端科学技術推進機構³³⁾との連携により産学官連携活動を活性化させている。特に産学官連携コーディネーター³⁴⁾は社会的研究ニーズと教員のシーズとのマッチングを図るために積極的に働きかけてくれており、このような取組を利用することでさらなる研究活動の拡大が期待できる。

計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)

《システム理工学部》学部執行部

《環境都市工学部》学部執行部

《化学生命工学部》学部執行部

根拠資料 15) 社会連携部HP <https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/>

16) 『データブック2018』(114～115頁)

17) 『データブック2019』(114～115頁)

18) 『データブック2020』(114～119頁)

19) 『データブック2018』(114～115頁)

- 20) 『データブック2019』(114～115頁)
- 21) 『データブック2020』(114～119頁)
- 22) 『データブック2020』(120頁)
- 23) 『データブック2020』(124～125頁)
- 24) 『データブック2020』(124～125頁)
- 25) 『データブック2020』(118～119・124頁)
- 26) 『データブック2020』(124～125頁)
- 27) 『データブック2020』(118～119・124頁)
- 28) 研究推進部HP <https://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/>
- 29) 先端科学技術推進機構HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/index.html>
- 30) 社会連携部HP (産学官連携コーディネーター)
<https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/about/coordinator.html>
- 31) 『データブック2020』(124～125頁)
- 32) 研究推進部HP <https://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/>
- 33) 先端科学技術推進機構HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/index.html>
- 34) 社会連携部HP (産学官連携コーディネーター)
<https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/about/coordinator.html>

問題点

《システム理工学部》

特になし。

《環境都市工学部》

研究業績「学術論文、著書、解説・その他」の件数は、2017年度7.1件/人（内学術論文と著書2.1件）、2018年度5.4件/人（内学術論文と著書1.2件）、2019年度5.4件/人（内学術論文と著書2.1件）とやや減少もしくは停滞傾向にある³⁵⁾。この集計は本学の学術情報システムの2020年6月8日現在での登録数によるものなので、実際に減少傾向であると断言はできないが、正確な業績数の把握とともにさらなる活発な研究活動が望まれる。

《化学生命工学部》

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業、私立大学ブランディング事業が廃止となり、これらの継続事業も未だ発表されていない³⁶⁾³⁷⁾。これらのサポートがなくなったことで、研究基盤形成に大きな影響をおよぼす可能性が出て来た。

論文投稿数や外部資金獲得状況は学部全体としては問題ないが、個人差が大きい³⁸⁾³⁹⁾。

(問題点に対する) 改善方策

《環境都市工学部》

「Kandai Vision 150」の中で「科学研究費等の外部資金獲得に一層努力し、また、新設のイノベーション創生センターを活用するなど、広く社会に貢献できる独創的な研究成果の創出をめざす。」ことを目標として掲げられ⁴⁰⁾、関西大学先端科学技術推進機構においては、学内研究費による研究グループ⁴¹⁾のスタートアップ支援が活用されており、2016年に設立されたイノベーション創生センターにおいては、文理融合の研究者の交流や学内発研究技術による起業例が生まれ、学内での技術シーズをテーマにしたビジネスモデルコンテストが実施されるなど、「学の実化」につながる研究活動の活性化が図られている⁴²⁾。

《化学生命工学部》

今後、学部長を中心に研究活動検討委員会を立ち上げ、論文投稿数や外部資金獲得状況が少ない教員の意識向上をめざす。

科研費の申請者数や採択率を増やすためのサポート（研究推進部による外部資金・科研費申請支援など）を有効に使いように注意喚起を積極的に行う。これらの成果は、研究成果と連動する傾向にあるため、学部全体の意識の向上が大切である。「学の実化」につながる研究活動の活性化についても同様である。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	≪環境都市工学部≫イノベーション創生センター、先端科学技術推進機構 ≪化学生命工学部≫学部執行部、学科人事教授会
根拠資料	35) 『データブック2020』(132頁) 36) 『データブック2019』(138頁) 37) 『データブック2020』(139頁) 38) 『データブック2019』(132頁) 39) 研究推進部HP https://www.kansai-u.ac.jp/Kenkyushien/fund/gg_kakenhi/ 40) 「Kandai Vision 150」(63頁) 41) 関西大学先端科学技術推進機構HP（研究グループの紹介） https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/about/organization/group.html 42) 社会連携部HP（イノベーション創生センター） https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/index.html
全体のまとめ	
<p>≪システム理工学部≫</p> <p>本学部では、2019年度には研究業績が5.1件/人、国外学会発表が1.3件/人、国内学会発表が4.1件/人であった。これらの状況を見れば、研究活動は活発であり社会貢献に寄与していると言える。また、文部科学省科学研究費補助金の採択数、受託研究の受入れ状況からも、学外との積極的な関わりの中で研究活動が行われていると言える。今後さらに、大学での研究成果が社会への還元・活用されるよう、活発な研究活動と成果発表が望まれる。</p> <p>≪環境都市工学部≫</p> <p>研究活動について、本学部では2019年度には研究業績が5.5件/人、国外学会発表1.0件/人、国内学会発表4.3件/人と活発に社会への発信がなされている。イノベーション創生センターを活用するなどし、研究活動の活性化に向けた各教員の一層の努力が期待される。</p> <p>≪化学生命工学部≫</p> <p>本学部の「学の実化」の理念に基づいた研究を行い、論文など研究成果発表、国内外での学会での活動の状況を見ても、活発であり、社会貢献に寄与していると言える。また、文部科学省科学研究費補助金の採択数、受託研究の受入れ状況からも、学外との積極的な関わりの中で研究活動が行われていると言える。今後さらに、大学での研究成果が社会に還元・活用されるよう、活発な研究活動と成果発表が望まれる。</p>	

以上

法学研究科

第Ⅱ編 法学研究科 目次

1	理念・目的	453
4	教育課程・学習成果	455
5	学生の受け入れ	463
6	教員・教員組織	467
11	研究活動	471

基準1 理念・目的
法学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
研究科 (前期課程)	本研究科博士課程前期課程は、法学及び政治学分野における学術の理論を教授研究し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	本研究科博士課程後期課程は、法学及び政治学分野における学術の理論及び応用を教授研究し、豊かな専門的学識と今日的課題に対応できる卓越した研究能力を備えた人材を養成することを目的とする ²⁾ 。
根拠資料	1) 大学院学則 (第3条の2第1項) 2) 大学院学則 (第3条の2第1項)
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	本研究科の目的は大学院学則第3条の2第1項において定められており、本学HP ³⁾ 、『大学院要覧』 ⁴⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 4) 『大学院要覧』(301頁)
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
研究科のビジョン	「社会に開かれた知の拠点」をめざしている。社会の変化に対する鋭敏な感受性や法的・政治的諸制度を包摂する社会制度全体を概観する広い視野をもち、法的、政治的諸問題の背景や本質を見極める洞察力をもつ学生が、地域社会から国際社会にまで及ぶ多様な場面での貢献をなし、社会に生起する法的、政治的諸問題に対する説得力ある解決方法を提示できるように支援する ⁵⁾ 。
研究科の政策目標	(1) 明確な出口戦略の探求 (2) 国際化 (3) 研究者養成
中期行動計画 (2017～2020年度該当分) ⁶⁾	
標題	大学院進学促進のための法学部早期卒業制度の策定と実施
期間	2015～2018年度
概要	大学院、専門職大学院への進学意欲を阻害する要因の一つに、在籍期間の延長や学費負担の増加がある。学部成績優秀者には3年次終了時点で卒業所要単位の大半を修得し終えている者が多い。そこで、本学大学院への進学を条件として3年次終了時点での卒業を認める制度を策定し、成績優秀者の大学院進学を促進する。
備考	
標題	留学生、社会人学生受け入れ促進のための体制整備
期間	2016～2017年度
概要	本研究科は、JICAによる「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (ABEイニシアティブ)」の受け入れ校に採択されたことを受けて、国際協働コースを設置し、アフリカからの留学生を受け入れている。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。	
<p>学部早期卒業者を対象とする学内進学試験を経て本研究科に入学した者が、2017年度と2019年度に1名ずついた⁷⁾。これは中期行動計画の成果だと考えられる。また国際協働コースには、アフリカからの留学生を毎年1名程度受け入れている⁸⁾。これは「国際化」という本研究科の政策目標の一つに大きく貢献していると考えられる。</p>	
根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(35頁) 6) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表 7) 『データブック2020』(200～201頁) 8) 大学院Information (2017～2020年度)

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
特になし。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
特になし。	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>現在進行中の中期行動計画がないなかで、新規の計画を策定すべく、問題の分析や課題の発見を行うことが、本研究科の新しい課題となっている。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>本研究科委員会は、入試制度、カリキュラム、修士論文のあり方について、全般的な見直しを進めた⁹⁾。その結果を踏まえて、「前期課程 入学試験制度の変更」、「高度専門職業人養成コースの設置」、「前期課程修了要件としての修士論文に関する内規の変更」を決定しており¹⁰⁾、次期の中期行動計画は、改革の実施に関連する内容とする予定である。</p>	
根拠資料	9) 2019年度第16回本研究科委員会議事録 (2020年1月22日) 10) 2020年度第8回本研究科委員会議事録 (2020年9月23日)
全体のまとめ	
<p>本研究科独自の教育研究上の目的は、本学の理念に基づいたものであり、大学院学則に明記されるだけでなく、本学全体で作成する刊行物やHPで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。このことから、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしていると考えられる。ただし、大学基準協会より改善課題が指摘されていることを踏まえ、各種の見直しや大学院の中期行動計画の作成を進めている。</p>	

以 上

基準4 教育課程・学習成果

法学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

教育研究上の目的を踏まえ、方針1（知識・技能）では、法学・政治学を専門領域とする研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識を修得し、判例および学説の展開または昨今の政治情勢をふまえた各種情報を適切かつ迅速に探索する技能を修得し、かつこれらを法学・政治学の観点から総合的に分析し、柔軟に対応できる能力を修得している、方針2（思考力・判断力・表現力等の能力）では、外国文献の講読を目的とする専門科目の受講を通じて、外国の動向もふまえた幅広い視野に立ち、現代社会に生じる多様な社会問題に取り組み、かつ法制度または政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を展開することによって、民主的な合意形成に寄与する考動力を修得している、方針3（主体的な態度）では、具体的な法的紛争や政治状況について、法学的または政治学的な思考を通じて分析を加えた上で、修士論文の作成にあたって未解決の課題を設定し、その解決策を提案することで、公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を修得する、といった学習成果基準を明示している。

【博士課程後期課程】

教育研究上の目的を踏まえ、方針1（知識・技能）では、法学・政治学を専門領域とする独立した研究者として活動するために必要とされる専門的知識を修得し、判例および学説の展開または昨今の政治情勢をふまえた各種情報を適切かつ迅速に探索する技能を修得し、かつこれらを法学または政治学の観点から総合的に分析し、柔軟に対応できる能力を修得していること、方針2（思考力・判断力・表現力等の能力）では、外国文献を収集し、これを訳出する作業を通じて内容の理解に努めることで、外国の法制度または政治制度を理解し、幅広い視野に立ち、現代社会に生じる多様な社会問題に取り組み、かつ法制度または政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって根拠づけられた説得的な議論を展開することで、民主的な合意形成に寄与する考動力を修得していること、方針3（主体的な態度）では、具体的な法的紛争や政治状況について、法学的または政治学的な思考を通じて分析を加えた上で、博士論文の作成にあたって未解決の課題を設定し、独創的かつ有意義な理論に基づく解決策を提案し、これをより説得力のあるものにするために、研究会もしくは学会などにおいて提案し、または学術雑誌に公表するにあたって公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を修得する、といった学習成果基準を明示している¹⁾。

学位授与の方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかつ手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（大学院））

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】
DP 1 （知識・技能）	CP 1 (1) 法政研究コースでは、専修科目を中心とする講義科目および外国文献研究等の授業を履修し、研究者に必要な外国文献読解能力の修得を図る。企業法務、公共政策、国際協働コースの学生は、講義科目を中心に、より実務に即した専門教育を受ける。

DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 法政研究コースの学生は、指導教員の下で、修士論文を作成するための演習指導を定期的に受ける。企業法務、公共政策、国際協働コースの学生は、1年次に担当教員から、2年次の専門分野の決定にかかる研究内容へのアドバイスを受け、2・3年次に学生が希望を提出して選択した指導教員から論文執筆の指導を受ける。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (3) 学内および学外の研究会もしくは学会において、または学術雑誌「法学ジャーナル」への投稿を通じて自己の研究内容を報告する機会を通じて、研究を遂行するために必要とされる倫理観を身につける。

以下の表の記載のとおりである²⁾。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 学生は、専修科目を中心とする講義科目や外国文献研究等の授業を通じて、研究者に必要なより高度な外国文献読解能力を修得する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識の養成を目的に、学生は、それぞれ個別の指導教員の下で毎学年演習を履修し、原則として同一教員の指導による一貫した少人数教育を受ける。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (3) 広く学内および学外の研究会もしくは学会において、または学術雑誌「関西大学法学論集」および「法学ジャーナル」への投稿を通じて、学生は、自己の研究内容を報告する機会を通じて、研究を遂行するために必要とされる倫理観を身につける。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ
 ※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。

企業法務コース、公共政策コースは、「思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体的な態度」の形成を促す機会が教育課程の外に置かれていることから、今後、研究科執行部と研究科委員会でその適否について検討する。

根拠資料	2) 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針 (大学院)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------	---

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。
 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP 1 (1) 法政研究コースでは、専修科目を中心とする講義科目および外国文献研究等の授業を履修し、研究者に必要な外国文献読解能力の修得を図る。企業法務、公共政策、国際協働コースの学生は、講義科目を中心に、より実務に即した専門教育を受ける。	法政研究コース：専修科目、基本科目、関連科目、展開科目 企業法務、公共政策、国際協働コース：基本科目、関連科目、展開科目 外国文献研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
	CP 1 (2) 法政研究コースの学生は、指導教員の下で、修士論文を作成するための演習指導を定期的に受ける。企業法務、公共政策コース、国際協働コースの学生は、1年次に担当教員から、2年次の専門分野の決定にかかる研	法政研究コース：演習(1)A・B 演習(2)A・B 企業法務、公共政策：企業法務演習A・B、公共政策演習A・B

究内容へのアドバイスを受け、2・3年次に学生が希望を提出して選択した指導教員から論文執筆の指導を受ける。	国際協働コース：国際協働演習 (1)A・B 国際協働演習(2)A・B
CP 1 (3) 学内および学外の研究会もしくは学会において、または学術雑誌「法学ジャーナル」への投稿を通じて自己の研究内容を報告する機会を通じて、研究を遂行するために必要とされる倫理観を身につける。	学術雑誌「法学ジャーナル」への研究内容の投稿

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP 1 (1) 学生は、専修科目を中心とする講義科目や外国文献研究等の授業を通じて、研究者に必要なより高度な外国文献読解能力を修得する。	専修科目
	CP 1 (1) 自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識の養成を目的に、学生は、それぞれ個別の指導教員の下で毎学年演習を履修し、原則として同一教員の指導による一貫した少人数教育を受ける。	法学特別研究演習 政治学特別研究演習
	CP 1 (3) 広く学内および学外の研究会もしくは学会において、または学術雑誌「関西大学法学論集」および「法学ジャーナル」への投稿を通じて、学生は、自己の研究内容を報告する機会を通じて、研究を遂行するために必要とされる倫理観を身につける。	学術雑誌「関西大学法学論集」及び「法学ジャーナル」への研究内容の投稿

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

博士課程前期課程の授業は、専修科目・基本科目・関連科目・展開科目から構成される。コースごとに履修すべき授業が配置され、最低修得単位数が定められており、体系的な履修を可能にしている。専修科目は、研究者コースのみに配置され、自立して研究活動を行うために必要な知識を習得できる。基本科目は、各コースのコアとなる講義科目から構成され、基本的な知識を習得することができる。関連科目は、ほかのコースの授業を履修することで、視野を広げる工夫がなされている。展開科目は、基本科目の応用または実務的な知識や技能を学べるようになっている。修了所要単位数は、各コースともに30単位以上となっている。博士課程後期課程の授業は、専修科目のみであり、修了所要単位数は、講義4単位、演習12単位を含めて16単位以上となっている。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』
---------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

前期課程・後期課程ともに、演習科目では、指導教員の下で、修士論文、博士論文を執筆するために必要な指導を受ける。前期課程の法政研究コースでは、専修科目を中心とする講義科目と外国文献研究などの授業を履修し、研究者に必要な外国文献読解能力の修得が図られる。企業法務、公共政策及び国際協働コースでは、講義科目を中心に、より実務に即した専門教育を受ける。後期課程では、専修科目を中心とする講義科目や外国文献研究などの授業を通じて、研究者に必要なより高度な外国文献読解能力を修得する。このようにコースワークとリサーチワークを組み合わせることで、教育内容の充実を図ろうとしている³⁾。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。				<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。					
科目名等	国際協働特殊講義（各テーマ）	配当年次	1	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	国際協働コースの基本科目であり、特別プログラム（独立行政法人 国際協力機構（JICA）などが実施するプログラムや国費の留学生として来日する留学プログラム）により入学した留学生に対して英語で指導を行う ⁴⁾ 。				
成果・効果	JICAの「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）『修士課程およびインターンシップ』プログラム」の推奨コースとして認定されたことによって、授業内容が充実した結果、受講生は実務の実際の状況につきより深い知識を得られるようになった。				
科目名等	租税法研究 講義1・2	配当年次	1	<input type="checkbox"/> 必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	主として税理士志望の大学院生を対象として、最新租税判例などを教材に租税法の基礎的問題を法的に分析して、租税法の基礎理論について学修し、実定法としての租税法の内容を調査し整理する訓練を行って、わが国の法体系を前提に、租税法の解釈の手法を研究する ⁵⁾ 。				
成果・効果	本研究科の修了生の中には、税理士事務所などで勤務する者が少なくない。				
点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。				<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。					
<p>企業法務コース、公共政策コースの学生が、法政研究コースの学生以上に人数が増えたことから、そのニーズにもより実務に即したものと変化が生じてきているため、授業を通じて、高度な思考力・判断力・表現力などの能力や主体的態度を身に付けることができるように、研究科執行部や研究科委員会で検討を行い、教育課程を早急に見直す予定である。</p>					
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		ナンバリング <input type="checkbox"/> カリキュラムマップ <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> カリキュラムツリー 修正しない			
根拠資料	3) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/graduate/outline.html 4) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 5) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html				
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。					
履修科目登録の上限	1年次：28単位	2年次：28単位	3年次：該当なし		
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。				<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。					
シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者（組織・会議体）	研究科執行部		
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。					
科目名等	国際協働特殊講義（日本の法と社会）	配当年次	1	<input type="checkbox"/> 必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	国際協働コースの基本科目であり、特別プログラム（独立行政法人 国際協力機構（JICA）などが実施するプログラムや国費の留学生として来日する留学プログラム）により入学した留学生に対して、日本のさまざまな時事問題に焦点を当て、法と社会の密接な関係を理解することを目的と比較法を用いながら、英語で指導を行う。				

成果・効果	<p>(1) 知能・技能の観点 映像資料を活用することによって多くの事実と接することで法と文化に関するさまざまなトピックについて多角的な側面を理解することができるようになった。</p> <p>(2) 思考力・判断力・表現力などの能力の観点 テーマ的に提示された「法と社会」の問題に関する幅広い記事、書籍、論文を積極的に読むことで、さまざまな側面を理解することができるようになった。</p>
-------	--

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

博士課程前期課程及び博士課程後期課程ともに、研究科の専任教員のうち、1名を指導教員とし、当該指導教員のもとで、履修科目の指導や論文作成に関する指導をはじめとする研究全般の指導を受けることができる体制を整えている。

研究論文の提出に当たっては、計画的な執筆準備を進めさせるために、修士論文については、原則として提出年次の10月中旬に「修士論文計画書」を、博士論文については、原則として提出年次の7月末に「博士論文計画書」を、指導教員の承認を経て提出することとなっている。

授業に際しては、学生の主体的参加を促すために、演習科目は当然のこととして、ほとんどの講義科目においても、双方向授業が行われている。

また、授業などに関する大学院生からの要望については、副学部長（研究科担当）ならびに学生相談主事によるオフィスアワーが設定されており、第一次的に、ここで受け止められるようになっている（本研究科の在籍者数が必ずしも多くないこともあって、個々の専任教員については履修登録者がいれば各自が随時授業に関する相談に応じる形をとっているためにオフィスアワーという時間を別途設けるような特段の措置は講じていない）。

原則として、授業概要、到達目標、授業計画、使用する教科書・参考書などをシラバスに明示した上で、それに依拠した授業を行っている。シラバスについては、前期課程・後期課程ともに、全学的なフォーマットに基づいて、各科目担当者がシラバスを作成している。また、シラバスが適切に作成されているかどうかについては、研究科執行部が分担して確認作業を行っており、必要がある場合には、科目担当者に修正を適宜依頼している。ただし、本研究科では、少人数の授業科目がほとんどであること、また、学生の多様な研究関心及び能力（修得段階）に応じて弾力的に教育内容を決定・変更することが要請されることから、シラバスの記載内容がある程度抽象的なものとならざるを得ないことにも配慮し、授業科目の特性、授業形態及び受講生の進度に臨機応変に対応できるように柔軟な取り扱いの余地をあえて残している。

中間発表（博士課程前期課程）	<p>行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	中間発表（博士課程後期課程）	<p>行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	<p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	<p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	商法特論研究4 講義	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	1972年から開設されている会計事務所の所長の税理士による講義であり、規制面でも運用面でも変革期にある企業会計を取り巻く環境下での「中小企業の会計に関する指針」や「経営判断」に関する判例集などの資料を分析して、法と会計の交錯する領域が紹介される ⁹⁾ 。					
成果・効果	「会計参与」の視点から、会社の計算やコンプライアンス経営に関する「総合的理解を深める」と同時に「問題処理能力を高める」ことができるようになる。					

【授業科目以外の取組】

年数回『関西大学法学論集』を刊行して、主として専任教員の法学・政治学の研究を促進するとともに、研究の成果を広く社会に公表しているが、後期課程の大学院生の優れた論文についても学内での専任教員主催の研究会での報告を経て加筆訂正を行い、掲載を認めている。また、後期課程の大学院生に限らず、前期課程の大学院生も、本研究科院生協議会が年2回発行する『法学ジャーナル』への投稿を通じて自己の研究内容を報告する機会が設けられている。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	商法特論研究3 講義	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	保険法の成立過程に関わった経験を有し、現在、学外の生命保険会社の不払審査委員会の学識経験者委員を務める本学の専任教員による講義であり、保険実務上の各種クレーム対応や現実に行われている保険金支払に関する査定実務における法的な問題点について紹介し、保険会社の医長見解や社外医の意見なども含めた医学的考察も加えてその解決を検討する。					
成果・効果	選択科目のため、必ずしも履修者が毎年いるわけではないが、履修者がいる場合には、理論的な部分だけでなく、一般に市販されている書籍資料などでは知ることのできない、現実社会での法的問題に直面することによって、保険実務上の取扱や処理について、どのように行われ、どういったチェックがされているのかを知ることができ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成できている。					

【授業科目以外の取組】

国際協働コースの大学院生（ABE学生）は、JICAの負担で最長6カ月までインターンに行くことができる。受け入れ企業は、指導教員のサポートを受けながら、大学院生自身で見つける必要がある。これまでに大手の通信会社、自動車会社などに受け入れてもらった実績がある。

根拠資料	6) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html
------	--

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

成績評価については、事前にシラバスに成績評価の方法と基準を明示し、それにしたがって各教員が成績評価を行っている。少人数の授業科目がほとんどであることから、相対評価を前提とするGPA制度は導入されておらず、絶対評価が行われている。講義科目においても、試験による成績評価を行うものではなく、ほとんどが出席を当然の前提として、主体的に授業に参加し、学習成果にどのようにつなげているかを総合的に評価する方法で行っている。授業への参加度を評価する指標としては、授業における質疑・応答などの発言の積極性及びその内容の質が挙げられ、それに基づいて、総合的な成績評価は、研究報告やレポートなどの課題に対する評価などを含めて行われる。

修了要件の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/regulations.html
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/regulations.html
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	特定課題研究の制度を導入していない。

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

学位審査については、学位論文を評価する際には、本研究科委員会において選任された主査及び副査によって審査を行い、口頭試問を経て、その評価結果に基づいて研究科執行部が中心となって単位修得状況と併せて検討を行い、研究科執行部案を研究科委員会に諮って承認を得て確定している⁷⁾⁸⁾。

根拠資料	7) 学位論文審査基準／修士論文の審査委員の資格について 8) 博士論文（課程博士）の審査委員の資格について／博士論文（論文博士）の審査委員の資格について
------	--

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	授業評価アンケート調査、 修了生を対象とする大学院修了時調査
--	-----------------------------------

ツール名称	大学院修了時調査 ⁹⁾
学習成果の測定・把握方法	本研究科では、学生に対する授業評価アンケート調査を毎年行い、また、修了生に対する満足度評価を測るアンケートなども行いつつ、各コースに所属する学生に対する学習成

	果の測定方法として、修士論文の執筆状況、ならびに就職状況などの進路調査を組み合わせ、2019年3月には2018年度修了生を対象とした「大学院修了時調査」を行い、入学前から在学中、修了後までの学生生活全般に関する43の大項目にわたる「学生アンケート」により、修了生23人のうち22人から回答を得た（回収率95.7%）。
評価方法	履修や学習に関する疑問な点や不明な点が、教職員からのアドバイスによって解決したという学生は77.3%、ある程度解決したという学生が13.6%であり、疑問な点や不明な点はなかったので相談したことがないという学生9.1%を併せると計100%の大学院生が一定以上の解決が図られたことを回答しており、学位論文の審査の審査要件や審査基準については90.5%の学生が指導教員から説明を受けたと回答しており、さらに95.5%の学生が、その学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができたとも回答している。
根拠資料	9) 2018年度学生アンケート（修了時）
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。	
<p>授業改善に向けた学生の意見反映の制度として、2004年度秋学期以降、学生による授業評価アンケートが行われている。匿名性を確保するためにアンケートボックスでの回収もできるようにしてあるが、少人数教育であるが故に匿名性の確保が困難であることもあって回収率は必ずしも高くない。アンケート結果は原則として担当教員にフィードバックされ、授業改善にどう役立てるかは、担当教員の裁量に委ねられている¹⁰⁾。</p> <p>この授業評価アンケートのほか、学習成果の検証を授業の改善へつなげるためのFD活動として、一部教員による公開授業の実施や副学部長（研究科担当）ならびに学生相談主事によるオフィスアワーを設けている。それによって、大学院生の知的欲求に基づくニーズと授業内容の乖離・齟齬が生じないように、また、生じている場合にはそれを解消すべく対応しようとしている。</p>	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。	
<p>近年、本研究科の入学者が減少していることから、研究科執行部と研究科委員会では、本研究科や他大学大学院への進学状況、入試制度、教育課程について、トータルに見直しを進めている。特に企業法務コースと公共政策コースについては、高度職業人養成という観点から、知識・技能だけでなく、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度を養うのに必要なカリキュラムについて検討を進めている¹¹⁾。</p>	
根拠資料	10) 教育開発支援センターHP（授業評価アンケート） https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/enquete.html 11) 法学研究科委員会資料（懇談事項）

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特になし。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
特になし。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
問題点	
<p>入学者の多くを社会人や留学生が占めるようになっており、企業法務コース、公共政策コースの学生が増加している。これまでの教育課程は法政研究コースを念頭に置いてきたため、より現状に即した教育課程について検討を始めようとしているところである。</p>	

(問題点に対する) 改善方策	
<p>企業法務コース、公共政策コースでは、高度職業人養成を目標としている。そうした観点から、知識・技能だけでなく、思考力・判断力・表現力等の能力、主体的な態度を養うのに必要なカリキュラムについて検討を進める予定である¹²⁾。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	法学研究科委員会
根拠資料	12) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/graduate/outline.html
全体のまとめ	
<p>本学の学是と教育理念に基づく人材の育成を達成するために、「教育研究上の目的」などに応じて、より具体的な内容を盛り込んだ入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を課程ごとに定め、本研究科HPで公表し、履修要項、授業計画（WEBシラバス）に記載することで、周知を図っている。</p> <p>また、前期課程及び後期課程についてはともに必要な講義、演習、実習などの科目を、順次性及び体系性に十分に配慮しながら、各学位にふさわしい形で適切に設置している。</p> <p>さらに本研究科の専門科目を通じて、学生の社会的及び職業的自立に必要な能力を育成することにも努めている。</p> <p>教育の実践においては、2004年度秋学期以降、学生による授業評価アンケートが行われている等、特に学生の主体的参加を促すための多様な支援体制を多層的に構築することで、教育のさらなる充実に努めるとともに、研究成果の教育への還元や、実社会と連携した教育活動の実施にも力を注いでいる。</p> <p>特に学位授与に関しては、WEBシラバスにおける成績評価の基準・評価の明示、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のHPでの明示、学位論文審査基準の大学院要覧での明示等の方策により、学内の規程に基づき適切に実施している。</p> <p>学習成果の把握・評価については、学生に対する授業評価アンケート調査を毎年行い、また、修了生に対する満足度評価を測るアンケートなども行いつつ、各コースに所属する学生に対する学習成果の測定方法として、修士論文の執筆状況、ならびに就職状況などの進路調査を組み合わせる等の方法を取り入れて積極的に取り組んでいる。</p> <p>教育課程及びその内容、方法の適切性については、定期的に点検・評価とそれに基づく改善・向上を図るとともに、近年、本研究科の入学者が減少していることから、研究科執行部と研究科委員会では、本研究科や他大学大学院への進学状況、入試制度、教育課程について、トータルに新たな観点からの見直しも進めている。</p> <p>現在の教育課程及び編成については、現時点では問題点も想定内のものであり、重大な不都合などは生じておらず、極めて機能的に対応できているものと思われる。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以上

基準5 学生の受け入れ

法学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP及び募集要項で公表している¹⁾²⁾。

入学者受入れの方針1・2・3は、それぞれ、本研究科が学位授与の方針に定める、①法学もしくは政治学を専門領域とする研究者又は高度専門職業人として活動するための専門的な知識を修得するために必要とされる能力、②外国語文献の講読を目的とする専門科目の受講を通して外国の動向をも踏まえた幅広い視野に立ち、説得的な議論を展開する能力、③修士論文の作成にあたり、未解決の課題を設定し、その解決策を提案する能力、と対応し、そのような知識・能力を修得可能な学生を受け入れるという観点から設けられている。さらに、入学者受入れの方針は、教育課程編成・実施の方針と対応し、法学もしくは政治学の研究者または高度専門職業人の育成を目的として実施される本研究科の教育、すなわち、外国語文献の読解を含む講義科目、演習科目及びそれらを踏まえた修士論文作成に要求される能力を有する学生を受け入れるためのものとなっている。

【博士課程後期課程】

博士課程後期課程は、法学もしくは政治学の研究者の育成を目的とするため、入学者受入れの方針は、博士課程前期課程の入学者受入れの方針が定める能力をより高いレベルで求めるものであり、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に掲げる、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有し、博士論文作成のために要求される能力を有する学生を受け入れるためのものとなっている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

【博士課程前期課程】²⁾

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)
CP1 法政研究コースでは、専修科目を中心とする講義科目および外国文献研究等の授業を履修し、研究者に必要な外国文献読解能力の修得を図る。企業法務、公共政策、国際協働コースの学生は、講義科目を中心に、より実務に即した専門教育を受ける。	AP1 今日の法制度および政治制度を含む社会制度の歴史的形成過程について、研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる基本的知識を修得していること、法的な問題および政治的な問題について諸外国の議論を理解するために外国語能力を有していること、他者の見解を十分に理解し、かつ自己の見解を表明し得る日本語能力を有していること。
CP2 法政研究コースの学生は、指導教員の下で、修士論文を作成するための演習指導を定期的にする。企業法務、公共政策、国際協働コースの学生は、1年次に担当教員から、2年次の専門分野の決定にかかる研究内容へのアドバイスを受け、2・3年次に学生が希望を提出して選択した指導教員から論文執筆の指導を受ける。	AP2 異なる文化的背景や価値観を有する他者の見解の意義を認めつつ、法制度および政治制度の正確な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって十分に根拠づけられた議論を通じて他者を説得し、合意を形成しようという姿勢を有していること。

<p>CP 3 学内および学外の研究会もしくは学会において、または学術雑誌「法学ジャーナル」への投稿を通じて自己の研究内容を報告する機会を通じて、研究を遂行するために必要とされる倫理観を身につける。</p>	<p>AP 3 社会的な諸事象に関心を持ち、法制度および政治制度にかかる専門的知識に基づいてそうした諸事象に対して自らの見解を形成し、異なる利益や価値を民主的に調整しながら問題解決に向けて行動し、かつこれを修士論文として自らの解決策を提案することで、公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を有していること。</p>
---	--

【博士課程後期課程】²⁾

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)
<p>CP 1 博士課程後期課程では、自立して研究活動を行うために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識の養成を目的としている。学生は、それぞれ個別の指導教員の下で毎学年演習を履修し、原則として同一教員の指導による一貫した少人数教育を受けることとなっている。また、専修科目を中心とする講義科目や外国文献研究等の授業を通じて、研究者に必要なより高度な外国文献読解能力の修得も図られている。</p>	<p>AP 1 今日の法制度および政治制度を含む社会制度の歴史的な形成過程について、研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされるより高度な専門的知識を修得していること、法的な問題および政治的な問題について諸外国の議論を理解し、発信するために外国語能力を有していること、他者の見解を十分に理解し、かつ自己の見解を表明し得る日本語能力を有していること。</p>
<p>CP 2 博士課程後期課程では、博士論文を作成するための演習指導は定期的に指導教員の下で行われている。</p>	<p>AP 2 異なる文化的背景や価値観を有する他者の見解の意義を認めつつ、法制度および政治制度の正確でより高度な理解に基づいて科学的に説明し、規範や歴史的経験によって十分に根拠づけられた議論を通じて他者を説得し、合意を形成しようという姿勢を有していること。</p>
<p>CP 3 広く学内および学外の研究会もしくは学会において、または、学術雑誌「関西大学法学論集」および「法学ジャーナル」への投稿を通じて研究内容を報告する機会を設け、研究を遂行するために必要とされる倫理観の育成が行われている。</p>	<p>AP 3 社会的な諸事象に関心を持ち、法制度および政治制度にかかるより高度な専門的知識に基づいてそうした諸事象に対して自らの見解を形成し、異なる利益や価値を民主的に調整しながら問題解決に向けて行動し、かつこれを博士論文として自らの解決策を提案することで、公正かつ柔軟な思考に基づいた問題解決能力を有していること。</p>

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)	<p>本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html</p>
---------------------	--

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料	<p>1) 2020年度学生募集要項 (法学研究科) 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html</p>
------	--

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※ 「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

入学者受入れの方針に基づき、学生募集及び入学者選抜を公正かつ適切に実施している。

入試種別として、博士課程前期課程では、学内進学 (早期卒業を含む)、一般、留学生 (留学生特別推薦、留学生

特別〔ABEイニシアティブプログラム〕を含む)、社会人、全国社労士連合会特別推薦、関西大学留学生別科特別の各枠があり、博士課程後期課程では、一般、留学生の各枠がある。筆記試験においては、研究者または高度専門職業人として活動するために必要とされる専門的知識の修得を判定する専門科目と、法的または政治的問題につき諸外国の議論を理解するための外国語(前期課程では1カ国語、後期課程ではおもに2カ国語)の試験を実施している³⁾。口頭試問においては、これらの能力を審査すると同時に、専門的知識に裏付けられた論理的な議論を行う能力を判定している。

試験問題は、入試日までに複数の教員により、出題内容の適切性につき点検を行う。また、口頭試問については当該分野またはその隣接分野の教員複数名で実施することにより、入学者選抜の公平性を担保している。試験後の合否査定については、研究科執行部による原案作成の後、研究科委員会において最終の合否判定を行っている。

公正な入学者選抜を実施しているか。 はい いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料 3) 2020年度学生募集要項(法学研究科)

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

定員管理については、合否査定の際に、過年度の入学者数などに関する情報などを研究科委員会の構成員が共有することにより、適正に行っている。過去3年間の①在籍学生数、②収容定員及び③収容定員に対する在籍学生数比率は、次のとおりである⁴⁾。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

【博士課程前期課程】

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数(A)	45	47	31	21
収容定員(B)	100	100	100	100
A/B	0.45	0.47	0.31	0.21

【博士課程後期課程】

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数(A)	11	11	9	8
収容定員(B)	30	30	30	30
A/B	0.37	0.37	0.30	0.27

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

収容定員に対する在籍学生数の割合がやや低くバランスを欠くことから、研究科委員会で検討した結果、2021年4月より収容定員を、博士課程前期課程60名、博士課程後期課程24名に変更することが決定している。

根拠資料 4) 『データブック2017』(169頁)、『データブック2018』(167頁)、『データブック2019』(169頁)、『データブック2020』(171頁)

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入学者選抜制度や体制の適切性について、随時、研究科委員会で検討し、入学者受入れの方針で示す学生を確保できているか否か、検証している。10月と2月に実施する入試終了後、合否査定を行う研究科委員会において、筆記試験の出題・採点、口頭試問に携わった教員から意見聴取した上で、入学者受入れの方針に照らして適切なレベルの受験者が確保できているか否か、また、入学者選抜の方法を見直す必要がないか、定期的に検証している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

大学院進学者数の減少傾向に照らし、2015年4月に着手した中期行動計画「大学院進学促進のための法学部早期卒業制度の策定と実施」⁵⁾が、2019年3月に完了した。学部成績優秀者には3年次終了時点で卒業所要単位の大半を修得し終えている者が多いことに鑑み、本学大学院への進学を条件として3年次終了時点での卒業を認める制度を策定し、成績優秀者の大学院進学を促進している。2017年度は受験者2名・入学者1名、2018年度は受験者・入学者なし、2019年度は受験者1名・入学者1名である⁶⁾。

根拠資料	5) 2017年度版「中期行動計画」総括表（長期ビジョン「Kandai Vision 150」） 6) 『データブック2020』（201頁）
------	---

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

入試種別のいかんに関わらず、筆記試験及び口頭試験、または口頭試験のみにより、入学者受入れの方針で示した学生を確保するための入学者選抜が適正に行われている。

入試種別のうち、社会人入試や全国社労士連合会特別推薦入試では、社会人としての経験を踏まえた知見を重視し、高度専門職業人の育成をより意識したものとなっている。留学生についても、留学生入試のほか、留学生特別推薦、留学生特別（ABEイニシアティブプログラム）、関西大学留学生別科の各入試を設けており、アフリカ諸国の行政官、弁護士なども留学生として受け入れて、専門家としての能力向上及び母国への学術的貢献の面で成果を上げている。

（長所・特色に対する）伸長方策

入試科目の種類や内容を適宜検証しつつ、引き続き社会人や留学生などのニーズの掘り起こしに努める。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
-----------------------------	--------

根拠資料	
------	--

問題点

博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、定員を十分に満たしていない。

（問題点に対する）改善方策

早期卒業による入学者数の今後の推移、入学後の学業成績などを追跡調査し、検証する。

収容定員の変更（2021年4月施行予定）に伴う影響を追跡調査し、検証する。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
-----------------------------	--------

根拠資料	
------	--

全体のまとめ

前期課程・後期課程それぞれ、入学者受入れの方針をHP及び募集要項で公表している。入学者受入れの方針の適切性及び入学者選抜方式への適合性については、研究会委員会で随時、検討を重ねている。また、これらの検討を踏まえ、近年では、早期卒業制度利用者の受け入れや収容定員の見直しなど、常にさまざまなニーズに応じた受け入れ制度の充実・工夫が行われている。定員充足率の向上という点でなお課題はあるが、以上により、大学基準を充足していると言える。

以上

基準6 教員・教員組織

法学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
<p>本研究科は、大学としての「教員組織の編制に関する方針」に基づき「大学院学則」第3条の2第1項に定めた教育研究上の目的を達成するための適切な教員組織をめざし、それを構築してきた。研究科で対象とすべき各専門分野の教育研究を実施し得る専門知識と見識を備えている教員を、数的にも質的にも充実させる必要があると考えてきた¹⁾。</p> <p>授業・研究指導担当者の資格については、「大学院設置基準」に基づき、担当者決定において、本研究科委員会における大学院担当者にふさわしいかどうか経歴・業績の確認を、研究科委員会の申し合わせに基づいて行っている。</p> <p>本研究科は、法学部を基礎とする大学院研究科であり、学部で法律学または政治学を学んだ者にさらに高度な学術研究の機会を提供することによりその社会的使命を果たしてきた。したがって、法学部に所属し、研究科が定める一定期間、教授または准教授として学部教育・指導を行ってきたものを、大学院担当資格を有するものと認めてそれぞれの大学院科目を担当させている²⁾³⁾。</p> <p>本研究科の教員組織の編制に関する事項については、全て、本研究科長及び法学部副学部長（研究科担当）が議事進行を行う研究科委員会において意思決定を行っている。各事項は、通常の案件は、全構成員の過半数を定足数として開催され、出席者の過半数の賛成を持ち可決される。</p> <p>学部長・研究科長会議（2017. 2. 15及び2017. 3. 1）で確認された「求める教員像および教員組織の編制方針」を踏まえて、3ポリシーを理解しているかどうか、①未来を切り拓き新しい価値を生み出す研究を遂行する能力、②高度な知識や専門的なスキルを用いて教育を実践する能力、③優れた研究実績に基づき、教育活動、地域社会、国内・国際社会との適切な交流と循環により社会に貢献する力を有するかどうかを考慮している⁴⁾。</p> <p>教員編制については、研究科の専門分野にふさわしい教員編制となるように配慮し、国際化にも対応しうるよう教員編制における多様性を進めることをめざしている。</p>	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	<p>学内：教授会で周知</p> <p>学外：本学HP（求める教員像）で公表</p> <p>https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/</p>
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	<p>1) 大学院学則（第3条の2第1項）</p> <p>2) 法学研究科授業科目担当資格に関する内規</p> <p>3) 法学研究科における「講義科目」と「演習科目」の授業担任の扱いについて</p> <p>4) 本学HP（求める教員像および教員組織の編制方針）</p> <p>https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image</p>
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	<p>【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	<p>【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>

当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】 6名（12.2%） 【博士課程後期課程】 6名（19.4%）				
外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】 0名（0%） 【博士課程後期課程】 0名（0%）				
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
<p>※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。</p> <p>教員組織の編制に関する方針に従って現状の教員組織は構成できていると考えるが、今後も方針の趣旨に沿うように、方針のめざすべきものを組織内でできるだけ共有して、進めていきたいと考えている。</p>					
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
<p>※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。</p> <p>本研究科には、50名（博士課程後期課程は40名）の専任教員が所属し、「大学院設置基準」で定められている必要専任教員数を満たしている。その教員はそれぞれの専門分野ごとに講義と演習を担当しており（科目によっては複数開講）、演習では論文指導を行っている。本研究科の教育研究上の目的を達成するための適切な教員組織が構築されている。また、教育課程編成・実施の方針に基づくカリキュラムを提供するために必要な教育職員を配置しており、教育上主要と認められる授業科目においては専任教員を配置するようにしている。</p>					
<p>※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。</p> <p>授業負担に関しては、学部所属の専任教員の平均担当授業時間数は、教授が10.52時間で、そのうち、大学院分が3.06時間である。准教授が7.17時間である（大学院分なし）⁵⁾。過多とはならないように担当科目決定時に配慮している。同一分野で複数教員が配置されているものについては、ローテーションを組み担当している。</p>					
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D㊟、D合、M㊟、M合の資格基準を定めていますか）。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
<p>※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">規程・申し合わせの名称</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学院設置基準⁶⁾</td> <td>法学部（及び一部政策創造学部）の教員のうち大学院を担当する資格については、大学院設置基準（第9条第1項第2号）に基づいている。有資格の教員が法学研究科の科目担当をすることを定めている。手続については、点検・評価項目③で記述のように研究科委員会で定められた審査を行っている。</td> </tr> </tbody> </table>		規程・申し合わせの名称	内容	大学院設置基準 ⁶⁾	法学部（及び一部政策創造学部）の教員のうち大学院を担当する資格については、大学院設置基準（第9条第1項第2号）に基づいている。有資格の教員が法学研究科の科目担当をすることを定めている。手続については、点検・評価項目③で記述のように研究科委員会で定められた審査を行っている。
規程・申し合わせの名称	内容				
大学院設置基準 ⁶⁾	法学部（及び一部政策創造学部）の教員のうち大学院を担当する資格については、大学院設置基準（第9条第1項第2号）に基づいている。有資格の教員が法学研究科の科目担当をすることを定めている。手続については、点検・評価項目③で記述のように研究科委員会で定められた審査を行っている。				
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> いいえ				
<p>※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。</p>					
根拠資料	5) 『データブック2020』（42頁） 6) 大学院設置基準（第9条第1項第2号）				
<p>③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p> <p>※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。</p> <p>本研究科の教員組織は、法学部を基礎としており、教員募集・任用・昇任についても研究科独自の募集・任用・昇任は行っていない。法学部での任用・昇任については、人事委員会、人事教授会を経て決定されている。</p> <p>法学部（及び一部政策創造学部）の教員のうち大学院を担当する資格については、「大学院設置基準」第9条第1</p>					

項第2号に基づいている。すなわち次に該当し、かつその専門分野に関して極めて高い教育研究の指導能力を備えていると認められる者が本研究科教員を兼ねることができる。

- イ 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者
- ロ 研究上の業績がイの者に準ずると認められる者
- ハ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

なお、博士の学位を有する専任教員は、2020年5月現在で15名（30%）である⁷⁾。

業績数などの要件は特に定められていないが、法学部での教授昇任が認められた者は、大学院での授業を担当する能力を有するとされている。また、所定の年限、手続きを経た准教授も大学院の授業を担当する。

新規担当者は初年度に博士課程前期課程1年に配当する授業科目を担当し、それ以降年次を追って上位学年配当の授業科目を担当することができると扱っているため、博士課程後期課程の授業担当となるのは3年目からである。

法学部教員が本研究科兼務教員となるための審査は、研究業績目録と履歴書の一週間の縦覧と、それに続く本研究科委員会での承認という手続きを経て行われる。これは、准教授が本研究科科目を初めて担当する場合も含まれる。

規程・申し合わせの名称	内容
大学院設置基準（第9条第1項第2号） ⁸⁾	<p>二 博士課程を担当する教員にあつては、次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者 ロ 研究上の業績がイの者に準ずると認められる者 ハ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
法学研究科授業科目担当資格に関する内規 ⁹⁾	<p>1. 授業担当資格</p> <p>次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 博士課程前期課程（講義および演習）</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 関西大学法学部において教授又は准教授である者 (b) 法学研究科委員会において(a)と同等と認められた者 (c) その他特に法学研究科委員会が認められた者 <p>(2) 博士課程後期課程（講義および演習）</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 関西大学大学院法学研究科博士課程前期課程の授業を担当して2年以上の者 (b) 法学研究科委員会において(a)と同等と認められた者

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。 はい いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。 はい いいえ

※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	<p>7) 2021年度学生募集要項法学研究科（23～24頁） https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2021/law_info.pdf</p> <p>8) 大学院設置基準（第9条第1項第2号）</p> <p>9) 法学研究科授業科目担当資格に関する内規</p>
------	--

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。 はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

本研究科では、教員の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）として全学的取組を踏まえて、大学教員としての資質・意識の向上をめざして、大学全体として取り組んでいる。

教員の教育研究活動及びその他諸活動の評価とその結果の活用については、次の取組が行われている。一つには、教育改善への組織的な取組として、大学院生による授業評価アンケートを実施している。また、研究科委員会にお

ける教育活動内容の開陳を基にした議論により、教育方法の改善や学習成果の評価方法の開発について、研究科内での共通認識を深めている。大学院生が、学部教員を中心とする研究会に参加し報告を行っている ¹⁰⁾ 。	
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
根拠資料	10) 法学論集 (69巻5号1133頁など 学部内の各研究会の実施報告)
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
<p>研究科委員会において次年度開講科目が決定する過程において、担当者の構成などを検討確認している。各パートの検討段階、研究科執行部における原案作成段階、研究科委員会における審議において、この検討が行われる。</p> <p>また、自己点検・評価委員会においても、教員組織の適切性を検証項目として取り上げている。詳細は学部事項であり、法学部の記載に委ねる。なお、学部における教員採用のプロセスにおいて、大学院における研究教育上の必要を考慮することがある場合があることもここで付け加える。</p>	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
根拠資料	

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>積極的な若手教員の任用を継続するなどして、教員の年齢構成の点で偏りのない教員構成を維持できている。性別に関してもバランスを維持すること、国際性についても配慮することを念頭に置いている。選考・採用の際に条件として加えているものではない。</p> <p>採用の場合には、その後、退職時までには教育研究活動を行える年数が短くなりすぎないようにするという観点も考慮しており、研究科における研究指導の継続性が維持できていると考える。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
採用時及び大学院科目担任者決定時に、教員の年齢構成、ジェンダー構成、国際性の観点からバランスのよい教員組織が維持できるように、引き続き可能な限り配慮していく。	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	研究科長及び研究科委員会
根拠資料	
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
特になし。	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>研究科委員会において、学部の場合と同様、教員・教員組織の重要性を認識し、採用人事において多様性を図るように努力し、組織として対応している。大学基準に鑑み、本研究科は、教員・教員組織という点で十分に水準を維持できていると考える。以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以上

基準11 研究活動

法学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本研究科に属する専任教員は、法学部及び政策創造学部の一部教員が兼ねているため、学部の記述に委ねる。本研究科独自の研究成果発表媒体としては、大学院生の研究成果を発表する『法学ジャーナル』が挙げられる¹⁾。

※国内外の学会での活動状況

大学院生の国内外での活動状況としては、2019年度において博士課程前期課程26件、博士課程後期課程2件であり²⁾、専任教員の学会活動は同年度において国外7件、国内128件であり³⁾、件数は2018年度と概ね同じである⁴⁾。

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

この点については内容的に重複するため学部の記述に委ねる。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

この点については内容的に重複するため学部の記述に委ねる。

※附置研究所と大学院との関係

本研究科の専任教員が法学研究所において設置される研究班の主幹を務めている⁵⁾。

根拠資料

- 1) 『法学ジャーナル』
- 2) 『データブック2020』(110頁)
- 3) 『データブック2020』(130頁)
- 4) 『データブック2019』(110・130頁)
- 5) 本研究所HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ILS/research/index.html>

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

学部の記述に委ねる。

(長所・特色に対する) 伸長方策

学部の記述に委ねる。

計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)

根拠資料

問題点

特になし。

(問題点に対する) 改善方策

特になし。

計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)

根拠資料

全体のまとめ

研究活動全般については内容的に重複するため学部の記述に委ねる。

以上

文学研究科

第Ⅱ編 文学研究科 目次

1	理念・目的	475
4	教育課程・学習成果	477
5	学生の受け入れ	486
6	教員・教員組織	490
11	研究活動	494

基準1 理念・目的
文学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
研究科 (前期課程)	本研究科は、人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	本研究科は、人文科学の分野において、総合的・学際的な教育研究を行い、人文科学の探究と発展に資するとともに、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする ²⁾ 。
根拠資料	1) 大学院学則 (第3条の2第2項) 2) 大学院学則 (第3条の2第2項)
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	本学の目的は大学院学則第3条の2第2項において定められており、本学HP ³⁾ 、『大学院要覧』 ⁴⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 4) 『大学院要覧』(301頁)
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
研究科のビジョン	本研究科は、人文学各分野の研究の深化と総合化をめざし、専門教育と学際的教育を有機的に構成することにより、豊かな学識と研究能力を備えた研究者を養成する。また、高度で多様な知識が要求される現代社会で活躍できる専門能力を持つ人材を育てる ⁵⁾ 。
研究科の政策目標	(1) 自ら問題を発見し研究する力をつける大学院教育の構築 (2) 高度で実践的な知を身につけ社会に貢献する人材の育成 (3) 国際化・多様化する社会で生きる力の涵養 (4) 社会人が学び続ける場の提供 ⁶⁾
中期行動計画 (2017～2020年度該当分) ⁷⁾	
標題	人文知をそなえたグローバル人材育成体制の整備
期間	2017年～2021年度
概要	近年の人文系大学院教育には、これまでのような研究者養成だけでなく、国際化する社会に対応できる幅広い人文知をそなえたグローバル人材の育成が求められている。文学研究科では、国際化・多様化する社会で活躍するグローバル人材養成のための学習環境整備を推進していく。このため、①現在の教育課程の精査を行い、学生一人ひとりが「総合人文学」の知見を有効に獲得できる体制を構築する。また、②副専攻「EU-日本学教育研究プログラム」の一層の充実を図り、EU圏以外にも国際プログラムを拡充し、研究科内の国際性を高めていく。
備考	
認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	
	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。	
政策目標の達成に向けて取り組んでいる。海外での日本語実習については、マレーシアのヘルプ大学で実習を行い、さらに、台湾の世新大学と教育実習を行う協定を締結しており、順調に進捗していると評価できる ⁷⁾ 。	

根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(38頁) 6) 「Kandai Vision 150」(38頁) 7) 2020年度版「中期行動計画」総括表
------	---

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
(長所・特色に対する) 伸長方策	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本研究科では、現代社会の状況を踏まえつつ、本学の理念と合致した形で本研究科独自の教育研究上の目的を設定している。それらは、大学院学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やHPで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。加えて新入生向けガイダンス資料の作成など、学生に対する教育研究上の目的などの周知・公表のための本研究科独自の取組も行っている。これらの目的を実現するための具体的な計画と目標は、「文学研究科のビジョン・政策目標」及び中期行動計画として策定されている。以上により、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしていると考えられる。</p>	

以 上

基準4 教育課程・学習成果

文学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

教育研究上の目的を踏まえ、方針1（知識・技能）に関しては、「人文学各分野の研究者もしくは高度専門職業人として活動するために必要な専門知識・技能を身につけ、それらを活用して課題を解決していくことができる」、方針2（思考力・判断力・表現力等の能力）に関しては、『考動力』を発揮して、自らの課題をグローバルな視野に立って見だし、人文学の専門的知見と方法に照らして探求し、自らの知的成果を論理的に表現することができる」、方針3（主体的な態度）に関しては、「人文学の専門家としての自覚を持ち、未解決の課題に主体的に取り組む姿勢を示すことができる」といった学習成果を明示している¹⁾。

【博士課程後期課程】

教育研究上の目的を踏まえ、方針1（知識・技能）に関しては、「人文学各分野の研究者もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要な卓越した専門知識・技能を身につけ、それらを活用して人類の知的営みに貢献することができる」、方針2（思考力・判断力・表現力等の能力）に関しては、『考動力』を発揮して、自らの研究をグローバルな視野のなかで的確に位置づけ、人文学の高度な知見と方法に照らして自律的に探求・深化し、成果を論理的・創造的に表現することができる」、方針3（主体的な態度）に関しては、「高度な人文知の継承と創造の担い手としての自覚を持ち、未解決の課題に主体的に取り組み、その解決を先導する姿勢を示すことができる」といった学習成果を明示している²⁾。

学位授与方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針（大学院））

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

2) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】 ³⁾
DP 1 （知識・技能）	CP 1 (1) 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1 (3) 現代の人文学全般のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する。 CP 1 (4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群を設置する。
DP 3 （主体的な態度）	CP 1 (2) 演習科目においては、指導教員から個別に研究指導を受け、人文学の専門家としての研究能力を養成する。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程後期課程】 ⁴⁾
DP 1 （知識・技能）	CP 1 (1) 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、最先端の高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。

DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (3) 現代の人文学全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する。 CP 1 (4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群を設置する。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) 演習科目においては、指導教員から個別に入念な研究指導を受け、自立した人文学研究者としての高度な研究能力を完成する。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針 (大学院)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ
 ※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらかし手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 4) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------	--

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。
 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】 ⁵⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。	専修科目及び共通科目
	(2) 演習科目においては、指導教員から個別に研究指導を受け、人文学の専門家としての研究能力を養成する。	専修科目
	(3) 現代の人文学全般のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する。	共通科目
	(4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群を設置する。	副専攻EU-日本学教育研究プログラム、日本語教師養成講座 (大学院コース)

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】 ⁶⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 講義・演習・実習等を適切に組み合わせ、最先端の高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように専修科目を配置する。	専修科目及び共通科目
	(2) 演習科目においては、指導教員からの個別に入念な研究指導を受け、自立した人文学研究者としての高度な研究能力を完成する。	専修科目
	(3) 現代の人文学全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する。	共通科目
	(4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するために、副専攻等の科目群を設置する。	副専攻EU-日本学教育研究プログラム、日本語教師養成講座 (大学院コース)

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

本研究科の博士課程前期課程では、総合人文学専攻の下に14専修を設置し、それぞれの専修において専修科目（演習）と共通科目（講義・実習など）を提供している。また、後述のとおり、総合人文学専攻の持つ総合性と独創性を生かし、講義・演習・実習などの科目を適切に組み合わせることで、学生が、高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるようカリキュラムを編成している⁷⁸⁾。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(1)に対応するものである。

専修科目では、学生が、所属する専修の演習を履修して教員から研究指導を受け、専門的な研究能力を身に付けるとともに、修士論文の作成を進める。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(2)に対応するものである。一方、共通科目では、学生が、現代の人文学全般のなかで自らの研究課題を位置づけるために、各専修で提供される多様な講義・実習などを、専修の枠を超えて広く履修することができる。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(3)に対応するものである。

さらに、研究成果の国際的な発信力を養うため、海外（ヨーロッパ・アジア）の交流校における研究発表や教育実践を含む「副専攻EU-日本学教育研究プログラム」や「日本語教師養成講座〈大学院コース〉」の科目群を設置している。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(4)に対応するものである。

本研究科の博士課程後期課程では、総合人文学専攻の下に9専修を設置し、それぞれの専修において専修科目（演習）と共通科目（講義・実習など）を提供している。また、後述のとおり、総合人文学専攻のもつ総合性と独創性を生かし、講義・演習・実習などの科目を適切に組み合わせることで、学生が、最先端の高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるようカリキュラムを編成している⁹⁾。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(1)に対応するものである。

専修科目では、学生が、所属する専修の演習を履修して教員から入念な研究指導を受け、高度な研究能力を身につけるとともに、博士論文の作成を進める。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(2)に対応するものである。一方、共通科目では、学生が、現代の人文学全般を俯瞰して自らの研究課題を開拓し、意義づけるために、各専修で提供される多様な講義・実習などを、専修の枠を超えて広く履修することができる。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(3)に対応するものである。

さらに、研究成果の国際的な発信力を養うため、海外（ヨーロッパ）の交流校における研究発表を含む「副専攻EU-日本学教育研究プログラム」の科目群を設置している。これらの科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(4)に対応するものである。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』
---------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

前期課程・後期課程ともに、専修科目は、学生による学習・研究の段階に応じた順次性に配慮する形で年次配当を行っている。共通科目は、現代の人文学全般のなかで自己の研究課題を位置づけるために、また、高度な専門的知識・技能を体系的に修得できるように、多様な科目を設置している。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。

はい いいえ

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	教職関連科目 ¹⁰⁾	配当年次	1～2	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	本研究科の前期課程では、高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、公民、英語、フランス語、ドイツ語、中国語の各教科）及び中学校教諭専修免許状（国語、社会、英語、フランス語、ドイツ語、中国語の各教科）を取得するための課程を置いており、学生は、各種専修免許状の所要資格を取得することができる。また、高等学校教諭一種免許状や中学校教諭一種免許状を取得するために、不足している学部配当の科目を履修することもできる。					
成果・効果	2018年度には、学部と合わせて、高等学校教職課程免許状取得者を158名、中学校教職課程免許状取得者を104名、それぞれ輩出した ¹¹⁾ 。					

科目名等	日本語教師養成講座〈大学院コース〉	配当年次	1	必修	選択	<input checked="" type="checkbox"/> 自由
概要	本研究科の学問領域と人材養成の目的に鑑み、広く人文学研究に携わる大学院生が、自らの専門性を生かせる場を広げるため、2016年度より、日本語教員の養成を目的に、日本語教育の基礎的な知識・技能・実践経験を得ることのできるプログラムとして「日本語教師養成講座〈大学院コース〉」を設置した ¹²⁾ 。					
成果・効果	2016年度より毎年、日本語教育実習の面での一層の充実を図るため、海外で日本語教育を行う研修制度として、マレーシアのヘルプ大学及び国際イスラム大学で「日本語教育実習プログラム」を実施している。この制度を利用して、2017年度は前期課程より2名、2018年度は後期課程より4名が、現地で実習を行った ¹³⁾¹⁴⁾ 。なお、2019年度については、コロナ禍のために実施されなかった。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。		

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。	ナンバリング	カリキュラムマップ	カリキュラムツリー
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 修正しない

根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> 5) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 6) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 7) 本研究科HP (特色と将来展望) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/outline/outline.html 8) 『大学院要覧』(49～50頁) 9) 『大学院要覧』(49～50頁) 10) 本研究科HP (教員・学芸員ほか) https://www.kansai-ac.jp/Fc_let/graduate/qualification/qualification.html 11) 『データブック2019』(108頁) 12) 『大学院要覧』(59～60頁) 13) 『データブック2018』(152頁) 14) 『データブック2019』(152頁)
------	---

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限	1年次：28単位	2年次：28単位	3年次：該当なし
-----------	----------	----------	----------

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。		

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	確認者(組織・会議体)	研究科執行部
--------------------------	--	--------------------------------	-------------	--------

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	EU-日本学教育研究プログラム	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> 自由
概要	ヨーロッパや日本の文化に関心があり、国際的な活躍をめざす学生の主体性を引き出す独自のカリキュラムである。このプログラムでは、①前期課程の学生については、必修科目の「日本学フィールドワーク(1)(2)」4単位と、選択科目から5単位以上を修得し、選択科目5単位以内に「KUワークショップ」、「EUワークショップ」のいずれか1単位を含んでいること、かつ、2年以上在学して課程の修了に必要な32単位以上を修得し、修士の学位を取得すること、②後期課程の学生については、必修科目の「日本学フィールドワーク(3)(4)」の4単位と、選択科目から5単位以上を修得し、選択科目5単位以内に「KUワークショップ」、「EUワークショップ」のいずれか1単位を含んでいること、かつ、3年以上在学して課程の修了に必要な16単位以上を修得すること、などを修了の要件としている ¹⁵⁾¹⁶⁾ 。					

成果・効果	プログラムに参加した学生の学習・研究成果の一部として、2018年度には、『関西大学大学院文学研究科副専攻「EU-日本学」平成30年度活動報告書』ならびに『第11回KUワークショップ報告論文集』、『第11回KUワークショップ報告論文集』を刊行した。
-------	---

科目名等	日本語教師養成講座（大学院コース）	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	国際的な活躍をめざす学生の主体的な学習を促すカリキュラムの一つである。このプログラムでは、①本学文学部の日本語教師養成講座における開講科目から14単位（必修科目Aの6単位、選択必修科目Aの8単位）以上と、本研究科の日本語教師養成講座における開講科目から12単位（必修科目Bの4単位、選択必修科目Bの8単位）以上の計26単位以上を修得すること、②前期課程の学生については、2年以上在学して課程の修了に必要な32単位以上を修得し、修士の学位を取得すること、後期課程の学生については、3年以上在学して課程の修了に必要な16単位以上を修得すること、などを修了の要件としている ¹⁷⁾ 。					
成果・効果	本研究科の学問領域、人材養成の目的を鑑み、広く人文学研究に携わる院生が、自らの専門性を生かせる場を広げるために、日本語教育の基礎的な知識・技能・実践経験を得ることができている。					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

本研究科では、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、学生の学習を活性化し、効果的な教育につながるよう、入学時には、研究科全体と専修別の説明会を開催し、学習・研究の全般にわたる指導を行っている。また、学生が主体的かつ適切に学習・研究に取り組むことができるよう、履修科目の選択から論文の作成に至るまで、演習（専修科目）担当の教員が丁寧に指導・助言する体制を取っている。なお、2018年度の前期課程修了生による「学生アンケート」では、「履修や学習に関する疑問な点や不明な点は、教職員からのアドバイスによって解決しましたか」との設問に対し、修了生の93.2%が「解決した」ないし「ある程度解決した」と回答している¹⁸⁾。

また、学生の積極的な学習を促す制度の一つとして、学生が他の研究科や学部、他の大学院の授業科目を履修することを希望し、指導教員の承認を得た場合、本研究科では、「追加科目」として履修することを認めている¹⁹⁾。

中間発表（博士課程前期課程）	行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	行っている <input type="checkbox"/> 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	日本学フィールドワーク ²⁰⁾	配当年次	1～2	必修	選択	自由
概要	日本文化を「資料（有形・無形の「生の痕跡」）」に即して考え、その諸相を分野横断的に捉える科目である。受講生各自の主専攻を重視しつつ、各担当者が当該分野のフィールドワークの方法論などを実践的に解説・実習する講義と、春・秋学期に各1回、受講生が実際に現地に出て調査を行う学外フィールドワークを実施している。					
成果・効果	履修者は、これらの学びによって、人文学の多彩な展開の中に分野を超えて共通する、学理や方法論の存在を把握・理解することができ、また、学外フィールドワークを通じて、歴史的における素材（モノ・コト）を史資料化する方法や、美術史学における作品と時代背景を総合的に理解する方法をはじめ、各分野がもつ学理の特徴や共通性、相違性を横断的に理解することができる。					

【授業科目以外の取組】

該当なし。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	学芸員養成課程	配当年次	1～2	必修	選択	自由
概要	大学や研究所、博物館・美術館などと連携・協力しつつ、それらに勤務する専門家の講師陣を迎えて、本学の学芸員養成課程に関わるさまざまな授業（学部配当科目）が行われている ²¹⁾ 。加えて、学芸員出身の教員や現役の学芸員などを担当者とする授業が、本研究科でも行われ、博物館・美術館などにおける豊富な実務経験が学生の教育に生かされている。					
成果・効果	大学の教員や研究所の研究員、博物館・美術館の学芸員など、高度な専門職業人を多数輩出している。					

【授業科目以外の取組】

本研究科では、実社会と連携したさまざまな教育活動が実施されている。一例を挙げると、学芸員の資格を取得した本研究科の学生は、本学博物館の非常勤研究員・学芸アシスタント・事務補助アルバイトなどとして、一般市民向けの展示会や講演会の企画・運営をはじめとする幅広い業務に従事し、実社会と向き合いながら、学芸員としての経験と能力を身につけている。

根拠資料	15) 『大学院要覧』(49～50頁) 16) 本研究科HP (副専攻EU-日本学教育研究プログラム) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/qualification/research_program.html 17) 『大学院要覧』(59～60頁) 18) 2018年度学生アンケート (修了時) (4頁) 19) 『大学院要覧』(50～51頁) 20) 本研究科HP (副専攻EU-日本学教育研究プログラム) http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/qualification/research_program.html 21) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html
------	--

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください(例:秀の割合に対して相対評価を実施している等)。

成績評価や単位認定については、全学共通の制度や指標に基づくとともに、シラバスに明記した方法・基準に即して、客観的かつ厳格に行われている。2018年度の博士課程前期課程修了生による「学生アンケート結果」では、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」との設問に対して、修了生の100%が「基準通りであった」ないし「ある程度基準通りであった」と回答し、また、「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」との設問に対しても、修了生の100%が「納得できている」ないし「ある程度納得できている」と回答しており²²⁾²³⁾、現行の制度が非常に効果的であることがうかがえる。

なお、本研究科の学生が入学前に大学院で修得した単位(入学前既修得単位)は、本研究科委員会において精査した上、本研究科における授業科目の履修により修得したのものとして10単位まで認定している²⁴⁾²⁵⁾。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

本研究科では、課程博士論文の提出基準として、レフェリー制の学会誌における論文の掲載、学会での口頭発表、12万字程度の分量などを定めている。また、2017年度からは、「博士論文計画書」を提出するにあたり、事前の予備審査を義務づける制度を開始した。この制度は、各専修において主査・副査(予定者)が立ち会って学位申請者の面談などを行い、協議の上で署名・捺印し、論文の質の確保を図ることを目的とするものである²⁶⁾²⁷⁾。

博士論文の審査基準については、テーマ選択の適切性や目的の明確性、先行研究や資料・データの扱いをはじめ

とする方法の妥当性、論理の体系性や叙述の一貫性、新たな知見や学術的価値の必要性などのポイントを具体的に示しており、申請者が研究を進め、論文を作成する際の指針となっている²⁸⁾²⁹⁾³⁰⁾。

- | | |
|------|---|
| 根拠資料 | 22) 2018年度学生アンケート（修了時）（6頁）
23) 2018年度学生アンケート（修了時）（7頁）
24) 『大学院要覧』（51頁）
25) 関西大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する細則
26) 『論文手引書2020年度』（39～44頁）
27) 『大学院要覧』（56～58頁）
28) 『論文手引書2020年度』（41頁）
29) 『論文手引書2020年度』（46～47頁）
30) 『大学院要覧』（56～57頁） |
|------|---|

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	学生アンケート
--	---------

修士論文の作成から学位の申請・授与に至る手続、論文の審査基準などは、『大学院要覧』などに明示し、学生に周知している。また、修士論文の審査基準については、テーマ選択の適切性や目的の明確性、先行研究や資料・データの扱いをはじめとする方法の妥当性、論理の体系性や叙述の一貫性、新たな知見の必要性などのポイントを具体的に示しており、学生が研究を進め、論文を作成する際の指針となっている³¹⁾。

ツール名称	学生アンケート
学習成果の測定・把握方法	2018年度の前期課程修了生による「学生アンケート」では、「学位論文審査の審査要件や審査基準について、指導教授から説明を受けましたか」との設問に対して、修了生の93.2%が「説明を受けた」と回答している ³²⁾ 。
評価方法	学生の学習成果を多角的に把握するため、入学時ならびに修了時に調査を行っている。内容は、「正課教育と教育支援の諸活動」「学生生活、キャンパスの環境と施設・設備」「キャリア支援体制について」「大学の沿革と教育理念・目標」「自己点検・評価活動等、大学改革に向けての取組」「関西大学に対する総合的満足度」「大学で身につけた能力について」など多岐にわたっている ³³⁾³⁴⁾ 。

- | | |
|------|---|
| 根拠資料 | 31) 『大学院要覧』（53～55頁）
32) 2018年度学生アンケート（修了時）（5頁）
33) 2018年度学生アンケート（修了時）
34) 2019年度学生アンケート（入学時） |
|------|---|

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

本研究科では、教授する側と受講する側の双方にとって、より充実した授業の実現をめざし、全学的な体制の下、講義科目を対象とする授業評価アンケートを実施し、学習成果を把握する手段としている。授業評価アンケートは、春学期・秋学期のそれぞれに最大2回実施することが可能であり、学期の中間に行うWeb方式の「中間アンケート」と、第14～15回目の授業時に行う紙方式の「最終アンケート」の2種類がある。教員は、授業評価アンケートの結果を活用することにより、各授業における学習（・教育）の成果を把握するとともに、受講生の声を反映しつつ授業を改善することができる³⁵⁾³⁶⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

特になし。

- | | |
|------|--|
| 根拠資料 | 35) 2019年度春学期 授業評価アンケートの実施について
36) 2019年度秋学期 授業評価アンケートの実施について |
|------|--|

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>本研究科では、幅広い分野の専修を擁する「総合人文学」一専攻の体制を取っており、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、各専修が開設する授業科目を自由に履修することのできる仕組みを整えることで、学生の多様な関心に応え、学生の主体的な学びを促すカリキュラムを編成している。さらに本研究科では、学位授与の方針との関連性を確保しつつ、順次性・体系性を備えた教育課程を編成するため、前期課程・後期課程ともに、授業科目の全般にわたって、2017年度より科目ナンバリングを導入した。その際、各学年・専修に番号を割り当てる本学文学部の方式に準じて、学部から大学院に至る教育課程の順次性・体系性を明らかにするよう留意した。これにより、学生は、各授業科目の内容や水準、科目間の関連性などを把握した上で適切に選択・履修することが可能となる一方、教員の側も、教育課程の順次性や体系性、授業の方法や内容などを点検・改善するきっかけとすることができている。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>2019年度は、本学大学院全体の改善・改革を検討するために2018年度に設置された大学院改革検討委員会（期間は2018年7月から2019年3月末）を引き継ぐ形で「大学院改革検討ワーキンググループ」が立ち上げられた（その後2019年11月に「大学院検討委員会」を設置）ことを踏まえ、「大学院共通科目の設置」や「外国人研究生制度の見直し」などについて、同ワーキンググループと意見交換などを行った。研究科を横断する形で共通科目の設置が検討されていることから、本研究科単独の科目編成見直しについては、引き続き同ワーキンググループと連携をとりながら進めた。なお、2020年度は、2021年度から実施される大学院共通科目の一つである「アカデミックライティング」の試験的運用を行っている³⁷⁾。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	大学院検討委員会
根拠資料	37) 大学院共通科目の設置について（2020年1月15日学長）
問題点	
<p>(1) 昨今、大学院に入学してくる学生の気質において、真摯な態度で研究を極めようとするよりも、ある程度教養を身につけながら就職活動に重きを置く傾向が伺える。そのような学生の場合、学術論文を作成するためのスキルが必ずしも十分ではないケースも散見される。</p> <p>(2) また、近年は海外からの志願者が増加傾向にあり、入学する者も増えているが、中には、アカデミックな論文を作成する上で、必ずしも日本語の能力が十分なレベルに達しているとは言えない学生も存在する。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>(1) の問題点については、大学院教育の質保証を担保する方策の一つとして、主として博士課程前期課程の1年次生向けに、大学院生に求められる知識・能力等を獲得させるための共通科目を設置して、学部教育から大学院教育へのスムーズな接続を図る。</p> <p>(2) の問題点については、大学院共通科目の「アカデミックライティング」を受講するよう積極的に勧めるとともに、TAを拡充することによって、留学生を始めとする学生のライティング能力の向上をめざす³⁸⁾。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	大学院検討委員会
根拠資料	38) 2020年度第1回大学院検討委員会資料（2020年7月31日）（資料2-1②「大学院共通科目の授業概要」）
全体のまとめ	
<p>本研究科においては、学位授与に関する明確なポリシーを定め、博士課程前期課程及び後期課程のそれぞれに応じて、それにふさわしい教育課程の編成・実施方針を定めて公表しており、その方針に基づいて、各課程に適した授業科目を体系的に編成している。また、成績評価や単位認定についても、シラバスに明記した方法・基準に即して客観的かつ厳格に行われており、修士論文・博士論文の提出基準や審査基準も、具体的に示して論文作成の指針となっている。これらの取組に関しては、学生アンケートの結果からも、現行の制度に対する高い満足度が伺える。加えて、「EU-日本学教育研究プログラム」、「日本語教師養成講座（大学院コース）」、「日本学フィールドワーク」など、学生の学習を活性化して効果的に教育を行うための措置も講じている。さらに、以上の教育</p>	

活動に関し、授業評価アンケート等を通じて常にその成果を把握するとともに、授業の改善に取り組んでいる。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

近年の人文系大学院教育には、これまでのような研究者養成だけでなく、国際化する社会に対応できる幅広い人文知を備えたグローバル人材の育成が求められている。本研究科では、国際化・多様化する社会で活躍するグローバル人材養成のための学習環境整備を推進していく。このため、①現在の教育課程の精査を行い、学生一人ひとりが「総合人文学」の知見を有効に獲得できる体制を構築する。また、②副専攻「EU-日本学教育研究プログラム」の層の充実を図り、EU圏以外にも国際プログラムを拡充し、研究科内の国際性を高めていく。

さらに、研究者養成だけでなく、幅広い人文知を備えたグローバル人材の育成という指針を強く打ち出すことで、本研究科は、広く一般社会に開かれた人文学の府であるということを明示する。また本研究科がこうした国際化への対応・人文知の尊重をアピールすることによって、大学院進学希望者と、本研究科全体の活性化・レベルアップが見込まれる。

以 上

基準5 学生の受け入れ

文学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

本研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 学士課程で専攻した人文学各分野を中心とする専門的な知識・技能を有している。
- 2 学士課程における学習を通じて、グローバルで総合的な視野に立って考え、自己を表現し他者を理解するために必要なコミュニケーション能力を備えている。
- 3 人文学に対する強い関心と感性を持ち、主体的に探求する意欲を有している。

【博士課程後期課程】

本研究科では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた人を求めます。

- 1 博士課程前期課程で専攻した人文学各分野を中心とする高度で専門的な知識・技能を有している。
- 2 博士課程前期課程における専門研究を通じて、グローバルで総合的な視野に立って考え、自らの研究成果を的確に発信し、他者の研究を理解・評価する能力を備えている。
- 3 人文学に対する深い関心と自立した研究者としての自覚を持ち、主体的に課題を探求し人文知の創造に寄与しようとする意欲を有している。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【研究科】 ¹⁾	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1 (1) 専修科目	AP 1 学士課程で専攻した人文学各分野を中心とする専門的な知識・技能を有していることを求めている。	AP 1 博士課程前期課程で専攻した人文学各分野を中心とする高度で専門的な知識・技能を有していることを求めている。
CP 1 (2) 演習科目 CP 1 (4) 副専攻科目群	AP 2 学士課程における学習を通じて、グローバルで総合的な視野に立って考え、自己を表現し他者を理解するために必要なコミュニケーション能力を備えていることを求めている。	AP 2 博士課程前期課程における専門研究を通じて、グローバルで総合的な視野に立って考え、自らの研究成果を的確に発信し、他者の研究を理解・評価する能力を備えていることを求めている。
CP 1 (3) 共通科目群	AP 3 人文学に対する強い関心と感性を持ち、主体的に探求する意欲を有していることを求めている。	AP 3 人文学に対する深い関心と自立した研究者としての自覚を持ち、主体的に課題を探求し人文知の創造に寄与しようとする意欲を有していることを求めている。

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)

本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。		はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ																				
※(回答が「はい」の場合)何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。																							
根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html																						
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。																							
※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか(対応状況も含めて具体的に記述してください)。																							
<p>学士課程及び修士課程で専攻した人文学各分野を中心とする専門的な知識・技能を有していること、グローバルで総合的な視野に立って考え、自らの研究成果を的確に発信し、他者の研究を理解・評価する能力を備えていること、そして、人文学に対する強い関心と感性を持ち、主体的に探求する意欲を有していることを求める本研究科の入学者受入れの方針²⁾に従い、入試広報媒体の活用に加え、大学院の概要説明と個別相談を設定した進学説明会を年3回実施して学生募集を行っている。また、上記受け入れ方針の下、本研究科運営委員会の議を経て、本研究科委員会において審議・決定した募集要項に記載の入試科目でもって入学者選抜を公正に実施し、本研究科委員会において合格者・不合格者の決定を行っている。</p>																							
公正な入学者選抜を実施しているか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい	いいえ																				
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。		はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ																				
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。																							
根拠資料	2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html																						
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。																							
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。																							
<p>本研究科運営委員会の議を経て、本研究科委員会で学生の募集定員を決定している。そして、当該の募集定員を充足するために、在籍学生数の収容定員充足状況および当該年度の志願者状況を参照しながら、本研究科執行部を中心に定員確保の方向性を確認し、本研究科委員会で定員管理を行っている。</p>																							
※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。																							
【博士課程前期課程】 ³⁾																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍学生数 (A)</td> <td>119</td> <td>133</td> <td>114</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>収容定員 (B)</td> <td>192</td> <td>192</td> <td>192</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>A/B</td> <td>0.62</td> <td>0.69</td> <td>0.59</td> <td>0.46</td> </tr> </tbody> </table>				項目	2017	2018	2019	2020	在籍学生数 (A)	119	133	114	88	収容定員 (B)	192	192	192	192	A/B	0.62	0.69	0.59	0.46
項目	2017	2018	2019	2020																			
在籍学生数 (A)	119	133	114	88																			
収容定員 (B)	192	192	192	192																			
A/B	0.62	0.69	0.59	0.46																			
【博士課程後期課程】 ³⁾																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍学生数 (A)</td> <td>70</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>収容定員 (B)</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>57</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>A/B</td> <td>1.23</td> <td>1.14</td> <td>1.14</td> <td>1.18</td> </tr> </tbody> </table>				項目	2017	2018	2019	2020	在籍学生数 (A)	70	65	65	67	収容定員 (B)	57	57	57	57	A/B	1.23	1.14	1.14	1.18
項目	2017	2018	2019	2020																			
在籍学生数 (A)	70	65	65	67																			
収容定員 (B)	57	57	57	57																			
A/B	1.23	1.14	1.14	1.18																			
点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい	いいえ																				
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。																							
<p>大学院の入学定員については、各研究科の現状ならびに大学評価に係るガイドラインを踏まえて、2021年度から入学定員が変更される。</p> <p>本研究科においては、過去数年、特に直近2カ年の博士課程前期課程の収容定員充足率が5割前後で推移した状況から、定員数の変更はやむを得ないと判断し、大学執行部と調整を行い、博士課程前期課程の入学定員が96名から92名に変更されることになった。博士課程後期課程の入学定員(19名)は変更されない⁴⁾。</p>																							

根拠資料	3) 『データブック2017』(169頁)、『データブック2018』(167頁)、『データブック2019』(169頁)、『データブック2020』(171頁) 4) 学部長・研究科長会議資料(2020年4月15日)
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。	
<p>入学者受入れの方針と学生募集・入試方法との適切性を検証し、恒常的な定員の確保を図る方策については、本研究科委員会、研究科執行部会及び自己点検・評価委員会において事務職員とともに前年度までの状況と照らし合わせつつ随時議論しながら検討し、他大学院の同分野の研究科とできるだけ競合しないように入試時期の変更などを行い、広く門戸を開放してきた。</p> <p>本研究科では、自己点検・評価委員会を設け、3年ごとに学生の受入れの適切性について自己点検・評価を行い、その結果を本研究科執行部及び教授会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、本研究科の運営の改善・充実に活用している。</p> <p>学生募集及び入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかは、入試直後に開催される本研究科運営委員会での検討を経た上で、本研究科委員会において入試査定資料の精査を通じて定期的に点検・評価している。その結果、近年における博士課程前期課程の収容定員未充足の状況が課題とされ、定員変更に向けて取組を行うこととなった。</p>	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
<p>進学説明会及び大学院進学フェアを実施し⁵⁾、入学者増加につなげる努力をしている。また、中期行動計画「グローバル化社会で活躍する人材育成のための国際教育プログラムの構築」(2017年4月～2022年3月)では、これまで努めてきた社会人が学び続ける場の提供に続き、多様化・国際化する社会で活躍する人材育成のための学習環境整備を掲げ、多様な大学院進学者の増加に努めている⁶⁾。</p>	
根拠資料	5) 本学大学院入試情報サイト https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/explanation/index.html 6) 2019年度版「中期行動計画」記入シート(グローバル化社会で活躍する人材育成のための国際教育プログラムの構築)

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特になし。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
特になし。	
計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	
根拠資料	
問題点	
過去数カ年にわたり定員充足率が6割程度、直近の2カ年では5割前後で推移する未充足状況が問題点としてあった ⁷⁾ 。	
(問題点に対する) 改善方策	
そのため、定員変更を行うことで適切な定員管理に努めるとともに、学生募集の充実及び中期行動計画に示した学習環境整備を掲げ ⁸⁾ 、その改善・向上に努めている。	
計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	
根拠資料	7) 『データブック2017』(169頁)、『データブック2018』(167頁)、『データブック2019』(169頁)、『データブック2020』(171頁) 8) 2019年度版「中期行動計画」記入シート(グローバル化社会で活躍する人材育成のための国際教育プログラムの構築)

全体のまとめ

「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」との連関性のもとで「入学者受入れの方針」を設定し、これに基づく学生募集及び入学者選抜を実施している。また、一般入試のほか外国人留学生入試、社会人入試、留学生特別推薦入試、留学生別科特別入試、学内進学試験といった多様な入試を行い、一般の大学の卒業生はもとより、外国人留学生、社会人にも門戸を広げている。これらの入試を毎年3回（7月、10月、2月）実施することによりさまざまな経歴・国籍などの受験生が集まる結果となっており、優秀な大学院生を確保するという大学院としての所期の目的を達成している。

このように、本研究科は毎年比較的多くの大学院生を集めてきたが、博士課程前期課程では入学者の減少傾向、博士課程後期課程では収容定員超過という点が今後の検討課題となっている。

今後の展望としては、研究者養成のみならず幅広い人文知を備えたグローバル人材育成の指針に基づき、「Kandai Vision 150」にも示しているように、海外の大学との提携、広報活動等を通じ、世界から優秀な学生を集めるとともに、広く一般社会に開かれた人文学の府としての学習環境整備などを通じ、大学院入試の戦略的拡充を図る予定である。

以上のことから、本研究科は学生の受入れについて大学基準を充足していると言える。

以 上

基準6 教員・教員組織

文学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。 はい いいえ

その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。 はい いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

本研究科では、以下の全学の方針にのっとり、それぞれの専門分野に相応しい教育研究上の目的を踏まえ、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」を実現するために必要な教員組織を編制している。また、学部も含め研究科の独自の方針として、新規採用人事は、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながら、本研究科全体として「もっとも必要などころにもっとも必要なポストを配置する」という方針をとっている¹⁾。

(1) 必要教員数

- ア 「大学設置基準」「大学院設置基準」「専門職大学院設置基準」を踏まえ、適切に教員を配置する。
- イ 全学的な教育研究上の必要性に基づき、求められる教員を適切に配置する。
- ウ 収容定員に対する教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制する。

(2) 教員編制

- ア 各学部・研究科・その他部局の専門分野に相応しい教員編制となるよう配慮する。
- イ 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうるよう教員編制の多様性を推進する。

(3) 主要授業科目の担当

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授又は准教授が担当する。

(4) 教員の募集・採用・昇任

教員の募集・採用・昇任に関する「職員任免規則」「教育職員選考規程」「各学部・研究科における内規・申し合わせ」等の適切な運用を行う。

(5) 教育内容の改善のための組織的な研修等

教育の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントとして組織的かつ多面的な方策を実施する。

「関西大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」²⁾に示された、以上の方針は、本研究科構成員全員に周知されており、また本学HPにおいて公表されている。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
---------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」について（2016年3月9日 文学部教授会） 2) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
------	--

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
	【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
	【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
	【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】14名 (16.9%) 【博士課程後期課程】4名 (4.8%)
外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】8名 (9.6%) 【博士課程後期課程】4名 (4.8%)
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。	
2020年度の開講科目における演習科目担当者（論文指導教員）は、M◎76名、D◎48名であり ³⁾ 、各専修の講義科目は専門性を重視しつつも、全専修の大学院生が履修できるように工夫し、広い視野をもって各自の研究を深めることができるように編成しており、それを担う教員組織は適切に整備されている。専任教員の年齢構成については、バランスの取れた編成とはいえない。この課題解決には、文学部人事学務検討会議において検討し、文学部の新規採用人事において現状の各専修の年齢構成を踏まえた採用に配慮し改善を図る。また、外国語のネイティブスピーカーの演習担当は、M5科目、D3科目ののべ8科目、女性教員による演習科目はM11科目、D4科目ののべ15科目に上っており、女性教員の配置や、外国文学・語学・文化に対する国際性にも、適切に対応している ⁴⁾ 。	
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。	
本研究科における教育上主要な科目（演習科目群）では、基本的に専任の教授または准教授が担当している。（博士前期課程はM◎、博士後期課程はD◎の資格が必要）	
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。	
教員の授業担当負担については、過重負担にならないように科目編成と人員配置に配慮している。そのために、教員編制及び科目の編成については、運営委員会と研究科委員会で常に検討し、見直すべきことがあれば、十分に審議した上で改編手続きを行っている。	
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D◎、D合、M◎、M合の資格基準を定めていますか）。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。	
規程・申し合わせの名称	内容
文学研究科教員資格判定基準（内規） ⁵⁾	前期課程講義担当、前期課程演習担当、後期課程講義担当、後期課程演習担当の資格判定基準を明記したものである。
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	3) 文学研究科・東アジア文化研究科教員指導資格一覧（2020年度） 4) 本研究科HP（専修・教員紹介） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/staff/index.html 5) 文学研究科教員資格判定基準（内規）（2020年7月8日 文学研究科委員会）
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。	
規程・申し合わせの名称	内容
文学部教員ポストの配置一制度と運用 ⁶⁾	本研究科における教員ポストについては、文学部と同様であり、専任教員の新規採用人事は、原則としてすべて公募によって行われており、補充人事方式は採らず、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながらも、本研究科全体として「もっとも必要などころにもっとも必要なポストを配置する」という方針をとっている。

客員教授招へいの基準について ⁷⁾	客員教授は、全学の客員教授規程に基づき任用している。
関西大学教育職員の定年延長手続きに関する文学部申し合わせ ⁸⁾	本研究科においては、定年延長手続きに関して、文学部と同様であり、文学部においてその基準と任用方法を定めている。
関西大学特別契約教授の任用手続きに関する文学部申し合わせ ⁹⁾	本研究科においては、特別契約教授の任用に関わる手続きに関して、文学部と同様であり、文学部においてその基準と任用方法を定めている。
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※(回答が「はい」の場合)何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。	
根拠資料	6) 「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」について (2016年3月9日 文学部教授会) 7) 客員教授招へいの基準について (平成16年10月27日 文学研究科委員会) 8) 関西大学教育職員の定年延長手続きに関する文学部申し合わせ (2020年1月15日 文学部教授会) 9) 関西大学特別契約教授の任用手続きに関する文学部申し合わせ (2016年4月27日 文学部教授会)
④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。	
<p>「EU-日本学教育研究プログラム」は、本研究科の国際的な教育研究活動に資するよう配置された副専攻であるが、これまで定期的に「EU-日本学教育研究プログラム担当者会議」を開き、FDの組織的な実施に努めてきた。この「担当者会議」は2016年度秋より廃止し、それにかわり「EU-日本学教育研究プログラム推進委員会」を立ち上げた¹⁰⁾。「推進委員会」は、プログラムの科目構成及び科目担当者に関する責任母体となり、運営全体の適切性について検討を行っているが、加えて、プログラム科目担当者を随時招集し「EU-日本学教育研究プログラム科目担当者連絡会議」を開き、授業内容の向上・改善等に関して教員同士の意見交換・問題提起を促している¹¹⁾。</p> <p>また本研究科構成員のほとんどは、全国規模の学会のみならず、本学の学内学会に所属しており、定期的な大会における研究発表や、機関誌への論文掲載を通じて、それぞれの研究者としての資質の向上に努めている。また、学会大会、学術講演会、研究会といった各教員による研究活動は、本研究科委員会において構成員に周知し、教員相互の研究交流が深まるよう配慮している。</p> <p>その他、教育開発支援センターが提供するFDフォーラム等のさまざまな取組への参加を、研究科委員会で随時呼びかけている。</p>	
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
根拠資料	10) 中期行動計画2018年度進捗状況報告 (文学研究科) 11) 副専攻EU-日本学教育研究プログラム推進委員会内規 (2016年9月28日 文学研究科委員会)
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
<p>本研究科では、各専修1名ずつ選出された委員からなる自己点検・評価委員会を設置し、『データブック』や大学基礎データを精査し、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行う体制を整えている。自己点検・評価報告書は、本研究科構成員全員の閲覧に供され、教員組織の適切性についての資料・情報が適切に示されている。</p>	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
根拠資料	

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>本研究科では、新規教員採用に際して、非常に透明性・公正性の高い公募制を採用している。しかも、「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」に示す通り、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながら、「もっとも必要などころにもっとも必要なポストを」配置するという人事方針をとることにより、教員組織編制の見直しが恒常的・機動的に図れる体制を整えている¹²⁾。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>今後も引き続きこの方針に基づく新規教員採用を継続することで、学生の学習ニーズの変化に応えつつ安定した専修運営の実現を図る。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人事学務検討会議・文学研究科委員会
根拠資料	12) 「文学部教員ポストの配置—制度と運用—」について（2016年3月9日文学部教授会）
問題点	
<p>各専修の専門性を重視しながら、本研究科の教育目的にそった教育課程を維持していくうえでは、専任教員の年齢構成や女性教員、外国籍教員の人数及び比率は、バランスのとれた教員配置を行うことが望ましいが、現状の本研究科の年齢構成・女性比率は、バランスの取れた編成とは言えない。今後は、若手研究者の登用や女性教員、外国人教員の比率は、さらに向上させる必要があると認識している。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>2020年から2021年にかけて、毎年、18ポストの退職者があり、これを機会に、若手の採用、女性教員の採用を促すように、「文学部教員男女構成比率の現状の目標設定と2021年度採用からの目標設定について」などの目標を設定している¹³⁾。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人事学務検討会議・文学研究科委員会
根拠資料	13) 2019年度末～2028年度末までの退職予定者の推移（10年間）（2020年1月8日人事学務検討会議資料）、文学部教員男女構成比率の現状の目標設定と2021年度採用からの目標設定について（2020年1月8日人事学務検討会議）
全体のまとめ	
<p>本研究科が求める教員像と教員組織の編制に関する方針は、「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に明示された「大学が求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を踏まえて策定されている。またそれらに加えて本研究科では、人事制度やカリキュラム編成とも連動した教員組織の編制について、新規採用人事において、補充人事方式は採らず、各専修の人事計画及び人事要望に十分配慮しながらも、本研究科全体として「もっとも必要などころにもっとも必要なポストを配置する」という、独自の方針も策定している。</p> <p>本研究科では、これらの方針に基づいて、教育研究活動を展開するための教員組織が編制されている。特に新規採用人事において、後任人事方式をとらず、研究科全体の視点に立って優先度に応じてポストを配置する方式を採用することで、方針に沿ったより適切な教員組織の編制が可能となっている。</p> <p>教員の募集、採用、昇任などの人事においては、非常に厳正かつ公正な形で実施されている。特に、新規採用人事における公募制、優先度に配慮してポストを配分する方針、人事学務検討会議での審議、第1次・第2次選考、教授会決定という任用プロセスは透明性・公正性が極めて高く、人事学務検討会議は人事全般に関して有効に機能しているため、現行のシステムを引き続き機能させる。</p> <p>教員組織の点検・評価においては、本研究科が独自に作成している「教員ポストの配分案作成に係る基礎資料」に基づき、研究科執行部、人事学務検討会議、各専修との連絡・調整体制の下で詳細な点検・評価が適切に行われており、その結果に基づいて、教員組織の改善・向上が図られている。</p> <p>以上のことから、本研究科の教員・教員組織は、大学基準を充足していると言える。</p>	

以上

基準11 研究活動

文学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本研究科所属の教員を含む文学部教員による論文発表は、2017年に102本、2018年に61本、2019年は41本、著書の刊行が2017年は32本、2018年は13本、2019年は24本あった。いずれの項目も2018年以降の数値が大幅に低いのは、発表済みの項目についてのデータ入力完了していないケースが多いことが一つの大きな要因とみられる¹⁾。

※国内外の学会での活動状況

本研究科所属の教員を含む文学部教員の国外学会活動への参加は、2017年度は総計114件、2018年度は総計119件、2019年度は総計75件、国内学会活動への参加は、2017年度は総計226件、2018年度は総計201件、2019年度は総計166件あった。また本学における学会・シンポジウムは、2017年度は11件、2018年度は8件、2019年度は10件開催された²⁾³⁾⁴⁾。

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

特になし。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

本研究科が関わることで、文部科学省の2017年度～2021年度「私立大学研究ブランディング事業」に東西学術研究所ならびになにわ大阪研究センターが参画している。

※附置研究所と大学院との関係

本研究科所属の教員は、なにわ大阪研究センター、東西学術研究所、人権問題研究室における研究プロジェクトや研究会、シンポジウムの開催に積極的に携わり、優れた研究成果を上げるのみならず、国内外の研究者との活発な交流も行っている⁵⁾⁶⁾⁷⁾。また、なにわ大阪研究センターの特別研究として2018年度に米田文孝教授の研究が採用されている⁸⁾。

根拠資料

- 1) 『データブック2020』(132頁)
- 2) 『データブック2018』(130～131頁)
- 3) 『データブック2019』(130～131頁)
- 4) 『データブック2020』(130～131頁)
- 5) なにわ大阪研究センターHP (特別研究)
<https://www.kansai-u.ac.jp/naniwa-osaka/research/index.html>
- 6) 東西学術研究所HP (講演会・シンポジウム)
<https://www.kansai-u.ac.jp/Tozaiken/lecture/index.html>
- 7) 人権問題研究室HP (公開講座・シンポジウム等)
<https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/lecture/index.html>
- 8) なにわ大阪研究センターHP (特別研究)
<https://www.kansai-u.ac.jp/naniwa-osaka/research/index.html>

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科は、総合人文学専攻をもつ研究科として、前期課程に14専修、後期課程に9専修を開設し、総合性・独創性を特色とした幅広い人文学諸分野の研究者を有している。また、総合人文学専攻における教育改革をさらに発展させるために、「文学研究科(副専攻)EU-日本学教育研究プログラム」として、新しい人文学教育・研究を担う次世代を育成し、人文学教育研究における「学際化と国際化」を図るべく取り組んでいる⁹⁾。

(長所・特色に対する) 伸長方策	
特になし。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	9) 本研究科HP（文学研究科の概要） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/graduate/outline/outline.html
問題点	
<p>本研究科の長所として挙げられる国際的な日本研究、東アジア文化研究の拠点としての研究蓄積と発信力、魅力をさらに高めていくためには、本研究科を卒業し多様な地域で研究教育活動に携わる人材育成ならびに研究者との交流が不可欠である。多様な地域からの外国人研究者の招へいや講演は活発に行われているものの、現在本研究科に入学する大学院3留学生は、東アジアの数カ国の留学生がその圧倒的多数を占めている。内訳は、中国から計49＋1名、韓国から計3＋0名、台湾から計4＋0名、アメリカから1＋0名、ロシアから1＋0名、トルコから0＋1名、ルーマニアから0＋1名（数字は、私費留学＋国費留学）¹⁰⁾である。優秀で多様なバックグラウンドを持った留学生の迎え入れが課題といえる。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>優秀な大学院生の確保には、大学の国際的な知名度の向上と研究者同士の国際的ネットワークの広がりが必要である。外国語による研究成果の発表機会の増加とサポート、これまで以上の研究時間の確保に取り組む予定である。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部
根拠資料	10) 『データブック2019』（147～148頁）
全体のまとめ	
<p>本研究科としては、中期行動計画としても示しているとおおり、研究者養成だけでなく、国際化する社会に対応する人文知をそなえたグローバル人材の育成が必要であると考えている。このような人材を育成するためには、教員の教育研究力を向上させる体制が整備されていなければならない。個々の教員による教育研究力を高める努力がなされているが、日本国内だけでなく、世界的に認知される研究機関となるためには、研究に使える時間のさらなる確保、国際的な場での研究成果発表（特に出版物）の増加、優秀な大学院生の獲得が不可欠である。これらの課題は教員個々の努力に委ねられるべきものではなく、教員の授業負担の軽減ならびに国際部の支援が必須である。</p>	

以上

経済学研究科

第Ⅱ編 経済学研究科 目次

1	理念・目的	499
4	教育課程・学習成果	501
5	学生の受け入れ	511
6	教員・教員組織	516
11	研究活動	520

基準1 理念・目的

経済学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	本研究科博士課程前期課程は、経済学の専門分野を系統的に学ぶことで当該研究の発展に資するとともに、国際的な視野をもち、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	本研究科博士課程後期課程は、経済学の専門分野での研究を深化させ当該研究の発展に資するとともに、国際的な視野をもち、豊かで深い専門的学識と極めて高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする ²⁾ 。
根拠資料	1) 大学院学則（第3条の2第3項） 2) 大学院学則（第3条の2第3項）

② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

周知・公表媒体	本研究科の目的は大学院学則第3条の2第3項において定められており、本学HP ³⁾ 、『大学院要覧』 ⁴⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 4) 『大学院要覧』（69～70頁）

③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

研究科のビジョン	本研究科は、経済学の専門分野を系統的に学ぶことで当該研究の発展に資するとともに、国際的視野をもちつつ地域に立脚し、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。本研究科では、本理念に基づき、これまで以上に多様な学生を受け入れ、より質の高い教育を提供する ⁵⁾ 。
研究科の政策目標	(1) 多様な学生の受入れと更なる国際化の進展 (2) きめ細かな指導体制の確立 (3) 教育の質を向上させるための教員構成の構築と研究環境整備 (4) 柔軟な履修制度の創設と機動的な入試制度 ⁶⁾

中期行動計画（2017～2020年度該当分）

標題	経済学研究科の入試・教育制度の改革と国際化の検討
期間	2017～2020年度
概要	本研究科は、これまでも長期ビジョンの具体化に向けた長期行動計画と関連させた中期行動計画を策定し、取組を進めてきた。2017年度からは長期ビジョン「Kandai Vision 150」の政策目標（全学レベル/学部・研究科レベル）と関連させた中期行動計画として、「2017年度版中期行動計画（2017年度-2020年度）」を策定し、「経済学研究科の入試・教育制度の改革と国際化の検討」を目標に掲げ、取組を進めてきた。 本研究科では、中期行動計画に沿って、入試・教育制度の改革を進め、国際化の進展に対応するカリキュラム改革を検討・推進し、教育内容の充実と定員充足の実現の取組を継続している。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。

はい いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。

長期ビジョンの長期行動計画と関連させて中期行動計画を策定して、具体的な施策を検討・実行し、その結果を中期行動計画に反映させる形で、政策目標の達成に向けた取組を続けており、概ね順調に進捗している⁷⁾。

根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(43頁)
	6) 「Kandai Vision 150」(43頁)
	7) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

特筆すべき長所・特色がありますか。

 はい

 いいえ

政策目標の(2)に掲げている「きめ細かい指導体制の確立」は、本研究科の特色として位置づけられる。他研究科では、大学院生に対する指導教授からの直接的な研究指導を2年次から行う方式が見られるが、本研究科では、1年次から演習指導を徹底している⁸⁾。

(長所・特色に対する) 伸長方策

前述の特色を一層伸長させるには、初年次教育の充実を図ることが肝要と考えている。そのため、経済学部・研究科執行部では、大学院改革検討ワーキンググループが作成した「大学院共通科目の設置について(案)」⁹⁾をもとに、専門研究に対する指導のみならず、コースワークの導入やリテラシーなど研究科共通科目の適用を促進させることを検討している。

根拠資料	8) 『大学院要覧』(71～72頁)
	9) 学部長・研究科長会議資料(2020年1月15日)「大学院共通科目の設置について」

問題点

特筆すべき問題点がありますか。

 はい

 いいえ

特になし。

(問題点に対する) 改善方策

根拠資料

全体のまとめ

本研究科では、教育研究上の目的は現実の社会経済の変化に対応した改革の過程で、具体化され、実現されてきた。具体的には、長期ビジョンである「Kandai Vision 150」の政策目標(全学レベル/学部・研究科レベル)と関連させた中期行動計画を策定し、将来に向けた取組を進めてきた。教育研究上の目的の適切性の点検・評価については、全学レベルでの自己点検・評価活動に沿って、本研究科の自己点検・評価委員会と執行部との協力の下で厳格に実施されている。

以上により、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしていると考えられる。

以 上

基準4 教育課程・学習成果

経済学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

教育研究上の目的¹⁾を踏まえ、方針の1(知識・技能)において「経済学の研究者もしくは高度専門職業人として活躍するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的に活用することができる。」、方針の2(思考力・判断力・表現力等の能力)において「国際的な視野を持ち、経済学における高い専門性を活かし、高度な「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。」、方針の3(主体的な態度)において「(1)自らの学びに責任を持ち、経済学に関する未解決の課題に主体的に取り組むことができる。(2)現実に生じている国内外の諸課題に、経済学の知識を用いて主体的に取り組むことができる。」といった学習成果を明示している²⁾。

【博士課程後期課程】

教育研究上の目的³⁾を踏まえ、方針の1(知識・技能)において「経済学の最先端の知識を体系的に修得し、それらを総合的に活用しながら主体的に研究活動を遂行し、卓越した成果を発表することができる。」、方針の2(思考力・判断力・表現力等の能力)において「国際的な視野を持ち、経済学における高い専門性を活かし、卓越した「考動力」を発揮して社会に貢献することができる。」、方針の3(主体的な態度)において「経済学の研究者として、経済学や現実の社会が抱える諸問題に主体的・積極的にかかわり、研究成果を広く社会に還元することができる。」といった学習成果を明示している⁴⁾。

学位授与方針の公表方法(媒体)

本学HP(関西大学の教育に関する三つの方針)

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 大学院学則(第3条の2第3項)
- 2) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 3) 大学院学則(第3条の2第3項)
- 4) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針(CP)」と「学位授与の方針(DP)」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針(DP)	教育課程編成・実施の方針(CP)【博士課程前期課程】 ⁵⁾
DP 1 (知識・技能)	<p>CP 1 (1) 経済社会の変化とさまざまな入学志望動機に対応して、アカデミックコースとプロジェクトコースの2コースを設置する。アカデミックコースは、後期課程との一貫教育を視野に入れており、自立した研究者としての教育プログラムを設置している。プロジェクトコースは、エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・社会系、企業・ファイナンス系など幅広い科目を用意し、社会人・留学生を含む多様な学生のキャリア・プランに応じるコースを設置している。</p> <p>CP 1 (2) プロジェクトコースでは、社会人、留学生についてきめ細かい指導をおこなうために、基礎科目を必修としている。</p>

DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1) アカデミックコースは、後期課程との一貫教育を視野に入れており、自立した研究者としての教育プログラムを設置している。 CP 1 (2) プロジェクトコースでは、大学院レベルの経済学の知識の修得に加えて、資料収集、実証分析、論文執筆といった研究方法についても指導をおこなう。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (1) アカデミックコースは、後期課程との一貫教育を視野に入れており、自立した研究者としての教育プログラムを設置している。 CP 1 (1) プロジェクトコースは、エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・社会系、企業・ファイナンス系など幅広い科目を用意し、社会人・留学生を含む多様な学生のキャリア・プランに応じるコースを設置している。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】 ⁶⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える。また、学会発表と研究成果の出版などの機会も積極的に提供していく。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

博士課程前期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、次のような形で適切な関連性を確保し、本学のHPで公表している。

前期課程の学位授与の方針 (DP 1) にあるとおり、本研究科では、学習成果として経済学の基盤となる知識を踏まえた上で、現実の国内外の経済問題の課題を分析し、理解することが求められる。そのためには経済学の基礎的な知識と研究方法を着実に身につける作業が欠かせない。だが、社会人、留学生については、これらの能力が十分ではない場合もある。そこで本研究科の教育課程編成・実施の方針では、社会人、留学生に対し経済学の基礎や研究方法についてきめ細かい指導を行うために、基礎科目の履修を義務付けている。このような基盤の上に、アカデミックコースとプロジェクトコースを設置している。アカデミックコースでは博士課程後期課程との一貫教育を視野に入れた教育プログラムとなっている。また、いずれのコースにおいても修士論文又は特定課題についての研究成果の提出が課されている。これらの指導においては、未解決の課題を経済学の専門知識を活用しながら主体的に取り組むことがめざされる。

後期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、次のような形で適切な関連性を確保し、本学のHPで公表している。

後期課程の学位授与の方針 (DP 1) にあるとおり、本研究科では、学習成果として経済学の最先端の知識を体系的に修得し、自立的な研究活動を遂行し、卓越した成果を発表することが求められる。そのため、少人数クラスのもとで指導教員から入念な指導を受けることが可能な「講義」、「演習」、「論文指導」が体系的に編成され、教育課程編成・実施の方針にある卓越した知識・技能を修得できるように配慮されている。また、論文指導などにおける研究指導では、経済学や現実の社会が抱える諸問題に主体的・積極的に関わり、研究成果を広く社会に還元することができるよう指導するほか、研究成果の公表を促すことで、専門分野の研究をさらに深め自立した研究者の育成をめざしている。

なお、前期課程・後期課程のいずれにおいても、教育課程編成・実施の方針は、学部・研究科執行部で検討したのち、研究科委員会で決定されるという手続きを経て定められている。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------------------------	--

目、地域・国際系科目では国際経済論や地域経済論などの科目、歴史・社会系科目では経済史、経済学説史、社会思想史などの科目、企業・ファイナンス系科目では産業経済や経営、金融と関連した科目が多く配置されており、それぞれの系には密接に関連した講義科目が設置されている。基礎科目の講義は、社会人や留学生に履修を義務付けている基礎的な科目であり、詳細は後述する。共通科目の講義は、主にプロジェクトコース（高度専門職業人養成コース）の学生を対象としたものである。なお、講義以外の演習及び論文指導の科目も共通科目に分類されている。

いずれのコースの学生も、指導教員（演習担当者）の担当する講義、演習及び論文指導の計12単位を含めて32単位以上を修得しなければならない。

さらに、経済学の基礎的な教育に関しても適切な教育体制を構築している。特に、教育課程編成・実施の方針にあるとおり留学生や社会人については以下のような配慮がなされている。

まず、本研究科では、多くの留学生を受け入れているが、入学後の学習・研究をスムーズかつ着実に進めることができるように教育課程で特別な措置を講じている。具体的には、論文作成能力などの基礎的能力の養成を主たる目的として留学生向けに「経済学基礎研究(a) 1・2講義」を開設し履修を義務付けている。また、社会人に対しては「経済学基礎研究(b) 1・2講義」を開設し、経済学に関する基礎的な能力の育成を行っており、社会人入試、全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試の入学者に対して履修を義務付けている。

本研究科の後期課程において、入学者は、前期課程のアカデミックコース（研究者養成コース）の修了者、大学院の前期課程修了者及び留学生からなる。2019年度において、授業科目⁹⁾は以下のとおりである。開講授業科目数は、講義科目が3科目、演習が1科目、論文指導1が1科目、論文指導2が0科目となっている。履修者数は、講義科目が3人、演習が1人、論文指導1が1人、論文指導2が0人となっている。

本課程修了のためには、「講義」、「演習」、「論文指導1」及び「論文指導2」を含めて20単位以上を修得しなければならないが、教育課程編成・実施の方針に示されているように講義、演習を体系的に組み合わせている。また、「演習」、「論文指導1」、「論文指導2」を年次に応じた配当するなど授業科目の順次性とリサーチワークの機会の確保にも配慮している。また、指導教員の担当する「講義」、「演習」、「論文指導1」、「論文指導2」の各4単位を修得しなければならないが、これにより研究倫理などの研究方法についての指導を含めて指導教員から入念な指導を受けることができ、教育課程編成・実施の方針に沿った指導体制を構築している。開設されている講義科目は、「理論・統計・政策」、「産業・地域・国際」、「歴史・思想・社会」といった領域ごとに大別することで体系的に編成しており、豊富なコースワークの選択肢を提供している。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	<p>カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』</p>
---------------------------	--

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

本研究科の前期課程において、指導教員の担当する演習2科目を修得していなければ、論文指導は履修できないなどの教育課程における順次性とリサーチワークの機会が確保されている。また、基礎科目は4単位を超えて修了所要単位に算入することはできない。なお、アカデミックコース（研究者養成コース）の学生の場合は、インターンシップを修了所要単位に算入することはできないなど、コースにより科目のバランスに配慮がなされている。以上のようにコースワークとリサーチワークは、その順次性を含めて、両者のバランスが適切に図られている。

また、教育課程編成・実施の方針に基づき、前述のような開設科目のバランスに配慮しているだけでなく、専門分野を探究するにあたり、高度な専門性が求められたり、実務的な知識が必要な分野に関しては、必要に応じてその方面の第一線で活躍している研究者や実務家に客員教授又は非常勤講師として科目担当や講演を行ってもらったりしており、専門分野を深く探究できる環境と基礎的な知識を学習できる教育体制を構築している。

本研究科の後期課程において、密接に関連する科目を一つの領域として分類することで教育内容が整理され、教育課程編成・実施の方針に沿って知識・技能を効率的に修得できるように配慮されている。なお、講義以外の演習・論文指導も領域ごとに分類されている。以上のように、コースワークとリサーチワークは、その順次性を含めて、両者のバランスが適切に図られている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。				<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。					
科目名等	演習・論文指導（前期課程）	配当年次	1、2	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	指導教員の専門講義科目とセットで履修することを義務付け、経済学の専門分野の知識や技能を修得させることで対応している ¹⁰⁾ 。				
成果・効果	論文作成方法などの技能を身につける一方、講義科目では経済合理的な意思決定方法などの知識を修得するが、これらは将来の実務の場面でも有用であると考えられる。				
科目名等	演習・論文指導（後期課程）	配当年次	1～3	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	指導教員による研究指導のもと経済学の専門分野の最先端の研究成果に触れることができる。また、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する ¹¹⁾ 。				
成果・効果	学会での発表などと合わせて、こうした指導により研究者として自立できるために必要な能力を身につけることができる。				
点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。				<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。					
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー			
		<input checked="" type="checkbox"/> 修正しない			
根拠資料	8) 『データブック2020』(97頁) 9) 『データブック2020』(97頁) 10) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 11) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html				
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。					
履修科目登録の上限	1年次：28単位	2年次：28単位	3年次：該当なし		
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。				<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。					
シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者(組織・会議体)	研究科執行部		
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。					
科目名等	前期課程の全ての講義・演習	配当年次	1～2	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由
概要	経済学の各専門分野における知識や技能の修得を目的とする。				
成果・効果	本研究科における授業形態は、博士課程前期課程・博士課程後期課程いずれにおいても、講義と演習の二つに大別される。講義では、シラバスにしたがって、教員が体系的な講述を行うのが一般的である。一方、演習では、学生が主体となって、学生一人ひとりの研究テーマ・研究計画に基づいた研究報告を行い、それに対して、教員が質問・コメントをすることにより研究指導が行われている。 講義、演習ともに少人数クラスで行うため、指導教員によるきめ細かな指導が可能となっている。クラス規模について、履修者数を講義科目数で除した一科目あたりの履修者数で見ると、2019年度は講義科目では前期課程で3.8人(講義科目数57、履修者数216) ¹²⁾ 、後期課程で1人(講義科目数3、履修者数3) ¹³⁾ となっている。こうした少人数クラスは、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うことに寄与している。また、学生側からの評価を、2018年度『大学院修了時調査』 ¹⁴⁾ における「研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点等は、指				

導教員からのアドバイスによって解決しましたか。」という質問でみると、本研究科の前期課程修了生の88.9%が「解決した」、11.1%が「ある程度解決した」と回答していることから効果的な指導が行われていることが推察できる。

科目名等	後期課程の全ての講義・演習	配当年次	1～3	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	(前期課程の欄に併せて記載)					
成果・効果	(前期課程の欄に併せて記載)					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

本研究科の前期課程・後期課程いずれにおいても、履修登録については、大学院規則¹⁵⁾に規定されているように、「当該学年度に履修しようとする授業科目については、指導教員の承認を得た上」で行うことになっている。これに基づき、学生は、指導教員の担当科目以外の科目についても、指導教員のアドバイスを受けて履修登録を行う。そのため、学生は在学期間中、同一教員により一貫した指導を受けることができる。

本研究科における指導教員とは、大学院学則¹⁶⁾に規定されている「学生の選択する演習及び論文指導を担当する教員」である。学生は、「指導教員の担当する演習及び論文指導を含む所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない¹⁷⁾」と定められている。

このように指導教員の役割は大きく、研究指導も指導教員のもとで計画的に行われる。修士論文及び特定の課題についての研究成果の報告書（前期課程）、博士論文（後期課程）に関しては、計画書の提出、論文の提出、口頭試問などの計画に沿って指導がなされている。この際、指導教員は、各学生の研究テーマ・研究計画を把握した上で、適宜学生の研究の進捗状況を確認しながら、学位論文の作成に至るまでを指導している。

以上の論文作成に向けた研究指導體制の評価について、2018年度『大学院修了時調査』¹⁸⁾によると、「学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか」という質問に対し、本研究科の前期課程の修了生では、94.4%の修了生が「受けることができた」と回答している。

前期課程の履修については、修了所要単位（32単位）の内、指導教員による担当科目の単位数は12単位であり、残りは他の教員の担当科目を履修することになる。経済学の分野においては、分析手法・分析対象の両面で研究分野が細分化しているため、他の教員の科目も含めて、各自の研究分野以外の科目を履修することは研究成果を高める上で有用である。例えば、実証分析の研究に際しても経済理論による理解が欠かせないが、多様な科目の提供はこうした異なる手法を学べる機会を提供している。これに対して後期課程では、指導教員による個別の研究指導に、より比重を置いた形態となっている。

授業内容を事前にシラバスなどで公表することは効果的な教育には重要である。本研究科では前期課程・後期課程のいずれにおいても、シラバスを作成し、授業計画、到達目標を明示すると同時に、成績評価の方法・基準を示している。また、授業内容とシラバスの整合性は体系的な履修のためにも重要である。この点について、2018年度『大学院修了時調査』¹⁹⁾を見ると、前期課程の修了生では、「履修した授業科目の成績評価は、シラバスなどで公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」との質問に対し、「基準どおりであった」という回答が94.4%、「ある程度基準どおりであった」が5.6%となっており、授業内容との整合性が確保されていると類推される。

中間発表（博士課程前期課程）	行っている <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	行っている <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	前・後期課程における全ての講義・演習	配当年次		<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	経済学の各専門分野における最先端の研究に触れることができる。					
成果・効果	本研究科では多様な科目の講義を開設しているが、これにより教員の専門分野により近い内容の講義を行うことが可能となり、教員の研究成果を教育に適宜還元する環境が整えられている。また、少人数クラスであるため教員と密に接し、教員の研究成果に触れる機会がある。					

【授業科目以外の取組】

前期・後期課程の学生は、本学経済学部経済学会の学生会員となることで同学会主催の研究会（年に数回）に参加し、本学教員の研究を含む最新の研究成果を聞くこともできる。そして、本学院生の研究発表の機会として、院生合同学術研究大会を用意しており、そこでは教員による最先端の研究成果に基づいたコメントを受けることができる。また、主として本研究科及び経済学部の教員と学生からなる任意加入の外郭団体として経済学会があるが、本研究科後期課程の学生は学生会員となることにより同学会の定期刊行物『関西大学経済論集』（通常年4回発行）に論文を投稿し、本学教員による審査過程において助言をもらうことも可能である。さらに、学内の研究所などにおいて教員による共同研究が組織された場合には、本研究科の学生がRAとして参加する制度も用意されている。そのような教員同士の先端領域における研究への取組に係わる機会を設けている。以上のように、本研究科では、さまざまな形で教育への還元を図っている。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	一部の講義科目（租税論研究など）	配当年次		必修	選択	自由
概要	本研究科の教員が講義・演習を担当する専門科目と関連する、実務的な経済分野の専門科目について、実務経験者に客員教授又は非常勤講師を依頼し、科目の担当や講演を行ってもらう。					
成果・効果	本研究科の教員ではカバーできない実務的な内容について、実際の実務に携わった経験者から直接指導を受けることで、アカデミックな理論的・実証的手法が展開される他の講義科目で修得した内容との相乗効果が期待される。					

【授業科目以外の取組】

根拠資料	12) 『データブック2020』（97頁） 13) 『データブック2020』（97頁） 14) 2018年度学生アンケート（修了時） 15) 「大学院規則」（（履修届）第10条、第16条）、『大学院要覧』（316～317頁） 16) 「大学院学則」（（指導教員）第17条第3項）、『大学院要覧』（304頁） 17) 「大学院学則」（（単位の修得）第16条第3項）、『大学院要覧』（304頁） 18) 2018年度学生アンケート（修了時） 19) 2018年度学生アンケート（修了時）
------	--

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

本研究科ではシラバスに明記した成績評価方法・基準に則って授業の理解度などを総合的に評価する機会が多い。授業への参加度や質疑応答などの受講態度の積極性、予習・復習などの授業外学習の真剣さなどは、受講者数が少ないだけに容易に確認しうる。また、成績評価に対する質問は、各担当教員が対応することを前提として、事務局で受け付けている。前述の『大学院修了時調査』²⁰⁾において94.4%の修了生が履修した授業科目の成績評価はシラバスなどで公表された成績評価基準どおりに行われていたと回答しており、実際の評価基準もシラバスに沿って運用されていることがわかる。さらに、同調査²¹⁾における「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できていますか」という質問でも94.4%が「納得できている」、5.6%が「ある程度納得できている」と回答していることから客観性・厳格性が確認できる。

卒業・修了要件の明示方法	大学院要覧 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
学位論文審査基準の明示方法	大学院要覧 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	大学院要覧 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

本研究科では指導教員を主査、その他2名の教員を副査として、この3名が修士論文（又は特定の課題についての研究成果報告書）・博士論文の審査にあたり、最終試験である口頭試問に臨む。審査及び口頭試問の結果は、研究

科委員会の審議を経る必要がある。以上のプロセスを踏まえて合格が認められ、所定の単位修得などその他の要件も満たした者に学位を授与する。

根拠資料	20) 2018年度学生アンケート（修了時） 21) 2018年度学生アンケート（修了時）
------	--

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	大学院修了時に行われる学生アンケート、授業への参加度や質疑応答、学位論文などの指導や審査及び口頭試問
--	--

ツール名称	学生アンケート（修了時調査）
学習成果の測定・把握方法	本研究科前期課程では、適切な根拠に基づく自己点検・評価活動を進めるため、全学的な体制の下で学生に対するアンケート「修了時調査」を毎年実施し、現状の調査・分析を行っている。2019年3月にも、前期課程を修了する学生（2018年度修了生）を対象として、入学前から在学中、修了後までの学生生活全般に関する43の大項目にわたる「学生アンケート」を行い、修了生18人の全員から回答を得た（回収率100%） ²²⁾ 。
評価方法	学生の学習成果を総合的に評価するために、思考力や判断力、表現力などの項目、主体的な学習（研究）態度に関する項目、課題の発見・解決や社会貢献の能力・態度に関する項目などの「考動力コンピテンシー」の有無について、26の小項目にわたり「あなたご自身にどの程度あてはまりますか」という質問を設定している。2018年度『大学院修了時調査』 ²³⁾ によれば、「自ら発見した課題を解決することができる」と「これまで学んだことや経験を活用して、社会に貢献できる」に対しては、それぞれ58.8%、70.6%が「とてもよくあてはまる」、41.2%、29.4%が「ややあてはまる」と回答しており、課題の発見・解決や社会貢献の能力・態度の項目について概ね良好な結果となっている。

ツール名称	博士論文提出要件（後期課程）
学習成果の測定・把握方法	課程博士では、(1)研究書（単著）1冊以上、(2)レフェリー制のある学術雑誌に掲載された論文1篇及び指導教員が研究論文と認める論文が2篇以上（このうち1篇は、所属学会全国大会または国際学会で報告したものを含める）、(3)指導教員が研究論文と認める論文4篇以上（このうち2篇は所属学会全国大会または国際学会で報告したものを含める）、のいずれかを満たすことが論文提出の要件 ²⁴⁾ となっている。
評価方法	学習成果として、最先端の経済学の各分野において、高い専門性を有し、卓越した研究成果を発表することが求められることから、博士論文の論文審査基準では、独創的な観点及び高い学術的価値を有することを要求している。

根拠資料	22) 2018年度学生アンケート（修了時） 23) 2018年度学生アンケート（修了時） 24) 『大学院要覧』（92頁）
------	--

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

本研究科の博士課程前期課程・博士課程後期課程のいずれにおいても、教育課程とその内容・方法の適切性に関しては後述の通り点検・評価を行っている。まず、環境が変化し、教育課程の内容について変更の必要性が生じた場合には見直しを行っている。こうした問題点や改善案の指摘は学部・研究科執行部内や研究科委員会で提起される。授業でのやり取りをはじめとしたさまざまな形で学習成果の把握がこうした改善の背景の一つとなっている。

さらに自己点検・評価委員会も役割を担うが、特に、自己点検・評価に関する報告書作成時には集中的な点検・評価を行っており、それにより教育課程及びその内容・方法の適切性を担保している。また、研究科執行部を中心

に中期行動計画の策定と見直しを行うが、これらの作業においても点検・評価が必要となる。なお、点検により必要と考えられた改善案は研究科執行部で議論した後、研究科委員会で決定され教育課程の改善に資する方策を講ずるという手順で行われる。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

具体的な改善に向けた取組の一つとして2020年度には、担当教員の専門性を重視し、授業科目の変更を行った²⁵⁾。従来科目を新たに、前期課程では「アフリカ経済論研究1・2」、「現代社会思想史研究1・2」、「経済変動論研究1・2」、後期課程では「アフリカ経済論特殊研究1・2」、「現代社会思想史特殊研究1・2」、「経済変動論特殊研究1・2」として再編した。

さらに、国際的な視野を持つ人材育成という教育研究上の目的とも関連するが、中期行動計画では国際化の進展に対応した具体的な改善策について議論している。現在のところ、海外の大学とのデュアル・ディグリーの可能性などを検討している。

根拠資料 | 25)『大学院要覧』(74頁)

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科では、経済学の基礎的な知識と研究方法が十分に備わっていない社会人・留学生にもきめ細かい指導を行うために、基礎科目を配置し初年次教育を充実させている。これを基盤としてさらなる高度な知識・技能を修得できるように、少人数教育の利点を活用しつつ、「理論・統計・政策」、「産業・地域・国際」、「歴史・思想・社会」の領域ごとに講義科目、演習を展開している²⁶⁾。アカデミックコース（研究者養成コース）は博士課程後期課程との一貫教育を視野に入れた教育プログラムとなっており、プロジェクトコース（高度専門職業人養成コース）では、さまざまな志望動機に基づいて入学する学生の高度専門職業人としてのキャリアを実現できるように、国際的な視野を持ち、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた人材を養成する。また、1年次から主専攻の担当教員から演習を通じた専門分野の指導を受けられることは、本研究科の最大の特色となっている。

（長所・特色に対する）伸長方策

博士前期課程1年次から受講できる主専攻担当教員からの指導を、一層強化するとともに、研究科横断的な共通教養科目の導入を進め、人文知を高めることのできる教育カリキュラムを充実させていく。加えて、多様な学部出身者に対する経済学の基礎的理解を醸成する教育の充実と経済学に係る独自の資料収集方法についてもきめ細かい指導を行っていく。さらに、プロジェクトコース（高度専門職業人養成コース）在籍学生に対しては、高度専門職業人としてのキャリアデザインを図るために、キャリアセンターと連携した独自のキャリア教育を推進していく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称） | 教授会、経済学研究科

根拠資料 | 26)『大学院要覧』(74～86頁)

問題点

本研究科における在籍留学生数を国籍別に見てみると、博士課程前期課程で中国から36名、台湾から2名、後期課程で中国から1名となっており、留学生は一カ国に集中している²⁷⁾。国際的な視野を持ちながら、経済学の豊かな専門的学識と高度な研究能力を養うには、多様な国から留学生を受け入れることが必要である。また、入学定員（収容定員）が前期課程45名（90名）、後期課程5名（15名）に対し、2020年度5月1日時点の在籍者数が前期課程で42名（一般2名、社会人1名、留学生38名、その他1名）、後期課程で2名（一般1名、留学生1名）となっており²⁸⁾、定員充足には留学生の受け入れを中心とした状況となっている。

（問題点に対する）改善方策

上記状況に対する施策として、留学生のさらなる増加と日本人学生の増加を志向する。本研究科では、定期的に大学院経済学研究科進学説明会を年に数回行っており、本学留学生別科を中心に広報を行っている。2019年度からは、日本語学校に対する独自の広報活動を始めたほか、学部生に対する学内広報活動も実施したが、この方向を継続していく。また、留学生にとっても、博士前期課程の2つのコースは志願者に対してより認知しやすく、カリキュラム内容を反映させたものに変更することを研究科委員会で審議・了承した²⁹⁾。これに伴い、2022年度よりコー

スの名称を、研究者養成コース（旧 アカデミックコース）、高度専門職業人養成コース（旧 プロジェクトコース）とする予定である。

さらに、在学生の国際的観点を醸成すべく、修士論文や口頭試問での英語での取組を一層充実させていくほか、海外の大学とのデュアル・ディグリーの可能性などを検討している。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教授会、経済学研究科
-----------------------------	------------

根拠資料	27) 『データブック2020』（148頁） 28) 『データブック2020』（171頁） 29) 本研究科委員会資料（2020年7月8日）
------	--

全体のまとめ

本研究科の学位授与の方針では、経済学の豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた上で、国際的な視野を持ち、経済学における高い専門性を生かし、現実に生じている国内外の諸課題に主体的に取り組むことが学習成果に明示され、教育課程編成・実施の方針に具体化されている。博士課程前期課程では、アカデミックコース（研究者養成コース）とプロジェクトコース（高度専門職業人養成コース）の二つのコースを設置するほか、講義科目の系科目群は五つの系に分類され、体系的に編成されている。また、留学生や社会人が経済学の基礎や研究方法を学ぶことができる科目群も配置されているほか、授業科目の順次性も確保されている。博士課程後期課程も同様であるが、さらに自立的な研究者を育成するため、指導教員より入念な指導を受けることが可能な科目が体系的に編成されている。以上のように、本研究科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び授業科目は大学基準を充足していると言える。

効果的な教育という観点からみると、本研究科では講義や演習が少人数クラスで行われているため、指導教員によるきめ細かで計画的な指導が可能である。また、学位論文の指導においても指導教員のもとで計画的な論文指導が可能となる配慮がなされている。また、成績評価ではシラバスに明記した基準を基に行われるほか、学位論文では公示期間の設定や公開の口頭試問の実施など、学位取得の透明性確保にも努めている。以上より、現状の教育内容や単位の認定制度は十分満足のいく水準であり、大学基準を充足していると言える。

学習成果の評価は、受講者数が少ないため平常の授業のやり取りの中で把握可能であるが、修了生の就職先や「学生アンケート」なども利用できる。また、「学生アンケート」により思考力や判断力、表現力などの能力を把握することができる。それらによると学生は概ね満足しており、学位授与の方針に沿った学習成果が上がっている。教育課程の点検・評価方法としては、環境変化に応じた見直しや自己点検・評価委員会による点検、中期行動計画策定を通じた点検を行っている。以上より、学習成果の把握や教育課程の点検・評価という観点からみた場合、大学基準を充足していると言える。

以上、現状に関しては、本研究科の教育課程・学習成果は、大学基準を充足していると言える。今後に関しては、国際化の進展に対応し海外の大学とのデュアル・ディグリーの可能性などを検討している。

以 上

基準5 学生の受け入れ

経済学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れている。

- 1 学士課程で専攻した経済学に関する知識、数学や統計学等の分析手法を修得している。
- 2 グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、幅広い視野と研究の基盤となる外国語運用能力を修得している。
- 3 先端の経済学を主体的に学んでいく強い意欲を持っている¹⁾。

【博士課程後期課程】

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れている。

- 1 学士課程及び博士前期課程で専攻した経済学に関する知識、数学や統計学等の分析手法を修得している。
- 2 グローバル化が進展する現代社会に対応する能力を備え、より多面的で幅広い視野と研究の基盤となる優れた外国語運用能力を修得している。
- 3 先端の経済学を主体的に学ぶ強い意欲を持ち、積極的に問題にかかわる態度を有している²⁾。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

【博士課程前期課程】³⁾

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)
CP 1 (1) エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・社会系、企業・ファイナンス系など幅広い科目を用意している。	AP 1 学士課程で専攻した経済学に関する専門知識を修得していること。
CP 1 (2) 基礎科目を必修としており、大学院レベルの経済学の知識の修得に加えて、資料収集、実証分析、論文執筆といった研究方法についても指導をしている。	
CP 2 (2) 国内外の学会への参加や発表、さらにはグローバルな課題との関連性を重視した指導を行っている。	AP 2 外国語運用能力を修得していること。
CP 2 (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握している。	AP 3 先端の経済学を主体的に学んでいく強い意欲を持っていること。

【博士課程後期課程】⁴⁾

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP)
CP 1 (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指している。	AP 1 学士課程及び博士前期課程で専攻した経済学に関する専門知識・技能を修得していること。
CP 1 (2) 学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整えている。また、学会発表と研究成果の出版などの機会も積極的に提供している。	

CP 2 (2) 国内外の学会への参加や発表、さらにはグローバルな課題との関連性を重視した指導を行っている。	AP 2 多面的で幅広い視野と研究の基盤となる優れた外国語運用能力を修得していること。
CP 2 (3) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握している。	AP 3 先端の経済学を主体的に学ぶ強い意欲を持ち、現実経済の課題に対して、積極的に取り組む態度を有していること。

入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
--------------------	---

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 2) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 3) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 4) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------	--

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

本研究科では、前述した入学者受入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜を公正かつ適切に行っている。2020年度の入試実施状況は、次のとおりである（表中の○印により示す）。

〔2020年度 入試実施状況〕 4月入学者対象

研究科	入試種別	5年一貫教育 プログラム	学内進学		一般		留学生		留学生別科 特別	社会人		社会保険労務士 特別推薦
			10月	2月	10月	2月	10月	2月		10月	2月	
経済学	募集月	3月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	博士課程 前期課程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	博士課程 後期課程	—	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—

まず、学生募集方法については、募集要項の内容を毎年、研究科委員会で審議し、これが本研究科の目的・入学者受入れの方針や時代の推移、社会の要請に照らして適切なものであるかどうか、チェックしている。そうして議決された要項が、本学の入試センターを通じて一般に公表されている。

次に、入学者選抜制度については、入学希望者の多様性に配慮して、次のように定められている。博士課程前期課程及び後期課程においては、これらの入学者選抜の実施を通じて、入学者受入れの方針で求める事項を測り、公正な選抜を実現している。

- (1) 学内進学試験：本学部卒業予定者で、一定の学業成績基準を満たしている者に受験資格を与え、口頭試問（複数教員による、以下同じ）によって選抜する。
- (2) 一般入試：前期課程においては、選抜は筆記試験と口頭試問による。筆記試験の科目は、プロジェクトコースの場合は専門科目、またアカデミックコースの場合は専門科目に加えて外国語1科目（英語）である。後期課程においては、前期課程を修了した者を対象としている。本研究科前期課程アカデミックコースに所属した者には、筆記試験を免除し、口頭試問が課せられる。それ以外の者については、口頭試問のほかに専門科目1科目及び、外国語（英語）の筆記試験によって選抜する。

- (3) 外国人留学生入試：外国人留学生を対象とし、選抜は筆記試験と口頭試問による。筆記試験の科目は、専門科目と外国語（前期課程はアカデミックコースのみ）である。
- (4) 社会人入試：選抜は書類選考及び口頭試問による。
- (5) 社会保険労務士特別推薦入試：本研究科において特定の分野を勉学・研究することに強い意欲を有する社会保険労務士を対象とし、選抜は全国社会保険労務士連合会の推薦及び本研究科での口頭試問による。
- (6) 留学生別科特別入試：本学留学生別科生を対象とし、選抜は留学生別科（国際教育センター長）の推薦及び本研究科での書類選考と口頭試問による。

以上の入試のいずれに関しても、事前に「志望理由書」と「研究計画書」を提出してもらう。口頭試問の際には、ミスマッチを回避するために、これらの書類の内容をチェックしながら丁寧に質疑応答をする。事後の合否判定は、研究科執行部が査定原案を策定し、本研究科委員会で得点データや判定資料に基づいて、公正に審議・決定している。

なお、経済学研究科学生募集要項において、疾病、負傷や障がいなどのために、入学試験受験上の配慮や、就学上の配慮を希望する受験生については、その程度に応じて受験時や入学後の学習環境において、可能な限り配慮措置を講じるので、出願に先立ち、大学院入試グループに申し出るよう入学試験要項に明示している⁵⁾。

公正な入学者選抜を実施しているか。 はい いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料 5) 本学大学院入試情報サイト（経済学研究科）
https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/guidelines/index.html

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入学定員と収容定員については、本研究科委員会で審議を行い、いずれについても適切な水準が維持できるよう、常に配慮している。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

【博士課程前期課程】

項目	2017 ⁶⁾	2018 ⁷⁾	2019 ⁸⁾	2020 ⁹⁾
在籍学生数 (A)	38	44	42	42
収容定員 (B)	90	90	90	90
A/B	0.42	0.49	0.47	0.47

【博士課程後期課程】

項目	2017 ⁶⁾	2018 ⁷⁾	2019 ⁸⁾	2020 ⁹⁾
在籍学生数 (A)	3	2	1	2
収容定員 (B)	15	15	15	15
A/B	0.2	0.13	0.07	0.13

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

収容定員の見直し、専攻科の名称変更などを検討した。まず、収容定員は、大学全体での検討ならびに研究会委員会での審議を経て35名に減じ適正化を図った¹⁰⁾。次に、博士前期課程の2つのコースは志願者に対してより認知しやすく、カリキュラム内容を反映させたものに変更することを研究会委員会で審議し了承した。プロジェクトコースは高度専門職業人養成コース、アカデミックコースは研究者養成コースと改称する予定である¹¹⁾。

根拠資料	6) 『データブック2017』(169頁) 7) 『データブック2018』(167頁) 8) 『データブック2019』(169頁) 9) 『データブック2020』(171頁) 10) 経済学部教授会資料(2020年3月25日) 11) 本研究科委員会資料(2020年7月8日)
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。	
<p>学生募集及び入学者選抜については、前述のとおり、毎年本研究科委員会で審議し、これらが本研究科の入学者受入れの方針などに基いて公正かつ適切に実施されているかどうかを検証している。また、入学者受入れの方針それ自体や定員などについても同様に、本研究科委員会で定期的に審議ないしは懇談している。この結果、入学者受入れの方針で示す学生を確保することができており、また方針で示す学生確保のために、現在の選抜方法は適切に機能している。</p> <p>以上の事項に関しては、中・長期的かつ総合的な観点から本研究科の自己点検・評価委員会や研究科執行部でも検証や検討を重ねており、今後も広報体制の強化や新たな入試制度の導入を実施していく方針である。</p>	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
<p>定員充足率向上のための「外国人留学生特別推薦入学試験」の導入(2018年度10月募集入試より)、定員充足率適正化のための入学定員・収容定員の削減(2021年入試より)、優秀な学部生獲得のための5年一貫教育プログラムの廃止とそれに代わる早期卒業制度の導入(2021年度経済学部入学生より)などを実施し¹²⁾、現在、受験生の利便性向上のために英語外部試験導入を検討している¹³⁾。</p>	
根拠資料	12) 経済学部教授会資料(2020年3月25日) 13) 本研究科委員会資料(2020年7月8日)

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>入試においては、「志望動機」及び「研究計画」の内容を重視し、十分に時間をかけて口頭試問を実施するなど、学生の能力や希望と本研究科の諸方針及び教育内容とのミスマッチが生じないよう配慮している。今後も引き続き、十分に時間をかけて口頭試問を実施するなど、ミスマッチ防止のための対策を講じている。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>こうした取組の結果、学生の希望する研究テーマと、担当する教員とのミスマッチが減少し、早い段階から研究計画の実現に向けた取組を始めることを通じて、一層充実した内容の修士論文作成につなげることができている¹⁴⁾。</p> <p>また、入学定員・収容定員の削減により、一層密度の高い指導の実現が見込まれる。加えて、博士前期課程の二つのコースは志願者に対してより認知しやすく、カリキュラム内容を反映させたものに変更することを研究科委員会で審議・了承した。これに伴い、2022年度よりコースの名称を、研究者養成コース(旧アカデミックコース)、高度専門職業人養成コース(旧プロジェクトコース)とする予定である。さらには、優秀な学部生を獲得するために5年一貫教育プログラムを廃止し、2021年度経済学部入学生からの早期卒業制度導入や、受験生への利便性向上のため英語外部試験導入を実施する予定である¹⁵⁾¹⁶⁾。</p>	
計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	本研究科委員会
根拠資料	14) 2018年度学生アンケート(修了時)(8~11頁) 15) 経済学部教授会資料(2020年3月25日) 16) 本研究科委員会資料(2020年7月8日)
問題点	
<p>全体としてはなお定員充足率が所期の値に達していない。この点に関しては、中・長期的かつ総合的な観点から本研究科の自己点検・評価委員会や研究科執行部で検証や検討を重ねているが、定員充足には至っておらず、対策を講じることが必要な段階にある。</p>	

(問題点に対する) 改善方策	
既に述べたように、入学定員・収容定員の削減、外国人留学生特別推薦入学試験制度や早期卒業制度の導入、コース名称の変更や英語外部試験の導入など、定員充足率の改善に向けた取組が進められている ¹⁷⁾¹⁸⁾ 。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科委員会
根拠資料	17) 経済学部教授会資料（2020年3月25日） 18) 本研究科委員会資料（2020年7月8日）
全体のまとめ	
<p>本研究科では、教育研究上の目的に沿って設定された学位授与の方針及び教育課程編成・実施方針の下、入学者受入れの方針を設定し、公表している。次に、その入学者受入れの方針に基づき、学生募集方法及び入学者選抜制度を整備し、入学者選抜を公正かつ適切に実施している。そして、学生の受入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、社会人向けの新しい基礎科目の設置などカリキュラム改革を進めている。</p> <p>本研究科は、定員充足率が低いという課題を抱えており、今後も充足率の向上に向けた施策のため、既にある入試制度の活用や、効果的な広報体制についても、引き続き本研究科委員会を中心に検討を重ねている。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以上

基準6 教員・教員組織

経済学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

教員組織の編制については、本研究科の専門分野にふさわしい教育研究上の目的を踏まえ、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」が実現されるよう以下の点に留意している¹⁾。

(1) 必要教員数

- ア 「大学院設置基準」を踏まえ、適切に教員を配置する。
- イ 全学的な教育研究上の必要性に基づき、求められる教員を適切に配置する。
- ウ 収容定員に対する教員1人当たりの学生数に配慮した教員組織を編制する。

(2) 教員編制

- ア 研究科の専門分野にふさわしい教員編制となるよう配慮する。
- イ 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうるよう教員編制の多様性を推進する。

(3) 主要授業科目の担当

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授または准教授が担当する。

(4) 教員の募集・採用・昇任に関する「職員任免規則」、「教育職員選考規程」、「各研究科における内規・申し合わせ」などの適切な運用を行う。

(5) 教育内容の改善のための組織的な研修等

教育の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントとして組織的かつ多面的な方策を実施する。

「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に示されたこれらの指針は、本研究科構成員全員に周知されており、また本学HPにおいて公表されている。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
---------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
--------------------------------------	-----------------------------	---

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
------	---

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】 6名（14%） 【博士課程後期課程】 6名（13%）
外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】 1名（2%） 【博士課程後期課程】 1名（3%）

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。		【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
		【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。		
<p>本研究科は、教育組織の編制に関する方針に基づき、教育・研究の目標達成に必要かつ十分な業績と指導力のある教員を、博士課程前期課程についてはプロジェクトコースの五つの系（エコノミスト系、パブリックポリシー系、地域・国際系、歴史・社会系、企業・ファイナンス系）とアカデミックコースに、博士課程後期課程については理論・統計・政策、産業・地域・国際、歴史・思想・社会の三つの領域に適切に配置している。</p> <p>専任教員の年齢構成には、著しい偏りは見られない（根拠資料2のうち経済学部教授職の構成人数が概ね本研究科委員会の教員構成となっている²⁾）。</p>		
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。		【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
		【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。		
<p>本研究科における教育上主要な科目（例えば、全ての外国人留学生在が履修するM経済学基礎研究(a) 1・2講義など）では、基本的に専任の教授又は准教授が担当している。</p>		
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。		
<p>教員組織の編制及び科目の編成については、研究科委員会で常に検討し、見直すべきところがあれば、十分に審議した上で改編手続きを行っている。</p>		
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D㊦、D合、M㊦、M合の資格基準を定めていますか）。		<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。		
規程・申し合わせの名称		内容
経済学研究科博士課程科目担当者に関する研究科委員会での取扱いについて ³⁾		<p>前期課程演習科目の担当は、教授昇格後1年を経過すれば担当することができる。ただし、教授昇格から1年を経過しなくても、教授職で着任した者は担当することができる。</p> <p>また、教授昇格後1年を経過していれば、前期課程講義科目を担当し、1年を経過することなしに前期課程演習科目を担当することができる。なお、業績審査は講義と演習を同時に担当する場合に限り、行う必要がある。</p> <p>後期課程講義科目の担当は、博士課程前期課程の演習を担当し、1年を経過することとし、業績審査を行う。</p>
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。		はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
根拠資料	2) 『データブック2020』(30頁) 3) 2009年度第2回本研究科委員会資料	
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。		
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。		
規程・申し合わせの名称		内容
人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ ⁴⁾		教員の任用または昇任に係る手続きについて、その内容に関して定めている。
経済学部人事委員会内規（補足事項含む） ⁵⁾		人事委員会について、委員の選出や人事委員会で取り扱う事項について定めている。
昇任人事の審査基準についての申し合わせ ⁶⁾		昇任に係る審査基準に関して定めている。
経済学部教員の年齢構成から見た補充人事についての申し合わせ ⁷⁾		教員の任用において、配慮すべき教員の年齢構成について定めている。

経済学部における定年延長手続きに関する申し合わせ ⁸⁾	定年延長手続きに関して、その内容に関して定めている。
経済学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ ⁹⁾	特別契約教授の任用に係る手続きに関して、その内容に関して定めている。
経済学研究科博士課程科目担当資格に関する内規 ¹⁰⁾	非常勤講師の任用基準と任用に係る手続きに関して、その内容に関して定めている。
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※(回答が「はい」の場合)何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。	
根拠資料	4) 人事に関する経済学部教授会の議事運営についての申し合わせ 5) 経済学部人事委員会内規 6) 昇任人事の審査基準についての申し合わせ 7) 経済学部教員の年齢構成からみた補充人事についての申し合わせ 8) 経済学部における定年延長手続きに関する申し合わせ 9) 経済学部における特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ 10) 1996年度第6回経済学研究科委員会資料
④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。	
2019年度からはシラバスチェックも実践し、担当教員へのシラバスの改善を促している ¹¹⁾ 。また、「大学院入学時調査」、「大学院修了時調査」の調査結果を研究科委員会で報告することで情報共有を行っている ¹²⁾ 。	
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
根拠資料	11) 2019年度第16回経済学部教授会資料 12) 2019年第11回本研究科委員会資料
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
本研究科では、自己点検・評価委員会を設置している ¹³⁾ 。研究科執行部を含めた教職員からなる同委員会では、『データブック』や大学基礎データを精査し、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行う体制を整えている。自己点検・評価報告書は、本学ホームページを通じて本研究科構成員全員が閲覧できるようになっている ¹⁴⁾ 。なお、大学基準協会による大学評価(認証評価)結果など重要な事項は経済学部教授会で報告され構成員に共有されている ¹⁵⁾ 。このように、教員組織の適切性についての資料・情報が適切に示されている。また、経済学部では、本学部長の諮問機関「研究領域検討のための懇談会」で必要な研究領域を検討した結果、2021年度より三つの新しい研究領域(実証国際経済学、行動経済学、ビジネス・エコノミクス)で教員を採用し教員体制の充実を図ることが予定されている ¹⁶⁾ 。	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
根拠資料	13) 本研究科自己点検・評価委員会規程 14) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html#t01 15) 2018年度第20回経済学部教授会資料 16) 2019年度第20回・2020年度第3回・2020年度第8回経済学部教授会資料

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>本研究科では、新規教員採用に際して、非常に透明性・公正性の高い公募制を中心としている。経済学部教授会が中心となり、教員組織編制の見直しが恒常的・機動的に図れる体制を整えており、教育組織の編制に関する方針に基づき、教育・研究の目標達成に必要なかつ十分な業績と指導力のある教員を適切に配置している。専任教員の年齢構成には、著しい偏りは見られない（根拠資料17のうち経済学部の教授職の構成人数が概ね本研究科委員会の教員構成となっている¹⁷⁾。また、本学部・研究科に必要な研究領域の検討を行った結果、2021年度より新しい研究領域において教員を採用し教員体制の充実を図る予定である¹⁸⁾。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>今後も現在の新規教員採用と教員配置の体制を維持することで、学生の学習ニーズに応えつつ安定した研究科運営の実現を図る。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教授会・研究科委員会
根拠資料	<p>17) 『データブック2020』（30頁）</p> <p>18) 2019年度第20回・2020年度第3回・2020年度第8回経済学部教授会資料</p>
問題点	
<p>特になし。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）</p>	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本研究科が求める教員像と教員組織の編制に関する方針は、「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に明示された「大学が求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を踏まえて策定されている。専任教員は学部との兼担であるため、専任教員の募集・任用・昇任は経済学部教授会で行われているが、授業科目担当者の資格基準の設定とそれに基づく担当者の決定など、研究科固有の教員組織の編制に関わる事項は、経済学研究科委員会で審議・決定されている。</p> <p>教員の募集、採用、昇任などの人事は、非常に厳正かつ公正な形で実施されており、かつ十分な業績と指導力のある教員が適切に配置されている。今後もこうした体制を維持することで、本研究科における教育活動を一層充実させるとともに、専任教員に占める女性比率の向上を図る。</p> <p>教員組織の点検・評価においては、自己点検・評価委員会を設置し、『データブック』や大学基礎データを精査し、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行う体制を整えている。なお、本学部において必要な研究領域の検討を行った結果、2021年度より新しい研究領域で教員を採用し教員体制の充実を図ることが予定されている。</p> <p>以上のことから、本研究科は大学基準を充足していると言える。</p>	

以上

基準11 研究活動

経済学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

専任教員の研究成果を学術論文として掲載する『関西大学経済論集』を毎年度発行しており、2017年度には全3号（内、2号は合併号）、2018年度には全4号、2019年度には全4号が発行されている¹⁾。

※国内外の学会での活動状況

学外の学会の会長や理事などに就任しているほか、評議員・幹事・委員等を担当し、学会運営に従事している教員も多い。その他、国や地方公共団体の審議会・研究会などの委員を委嘱されるなど、各教員の専門性・研究成果を生かした社会活動を活発に行っている²⁾。

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

多くの専任教員が学外から科学研究費補助金を中心に多様な研究費を獲得している。特に科研費については毎年25件前後の申請が行われ、採択件数でも15件以上に上っており、いずれも高い割合を維持している³⁾。

これらの研究補助費を用いて、国内はもちろん、海外の研究者とも連携した活発な共同研究活動が実施されているところである。個人研究費や科研費などを利用して国際学会で講演・報告を行う教員も毎年かなりの数に上っている。また、在外研究制度および外国出張などを利用して、講演・学会発表、調査など国際学術研究交流を進めている⁴⁾。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

本学部は2019年度に科研費として19,510,000円を獲得し、その他の学外研究費として2,018,800円を得て⁵⁾、研究を行っている。学外研究費の大部分は近畿税理士会からの助成で、2018年度・2019年度・2020年度に中国の中央財經大学との共同シンポジウムを行い、研究交流を深めている。

※附置研究所と大学院との関係

本学部の専任教員の中には、本学の附置研究所などの研究員を兼任し、他学部の専任教員と研究交流を深めながら、活発に研究を行っている教員も多い。経済・政治研究所では2019年度に継続中の六つの研究のうち本学部教員が中心となっているのが2班、さらに別の4名の選任教員が他の班に属し、合計6名が研究に携わっている。2020年度、ソシオネットワーク戦略研究機構の10ユニットのうち、3ユニットで本学部教員が中心になっており、延べ16名が研究に携わっている⁶⁾。

根拠資料

- 1) 本学経済学会HP http://esku.org/publications/journals_bn
- 2) 経済学部オフィスに届いた依頼書
- 3) 『データブック2020』(117～119頁)
- 4) 『データブック2020』(111頁)
- 5) 『データブック2020』(113頁)
- 6) ソシオネットワーク戦略研究機構HP <https://www.kansai-u.ac.jp/riss/researchers/>

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本学部教員の科学研究費補助金の申請・採択状況は、2017年度においては申請24件に対して採択16件、2018年度においては申請26件に対して採択17件、2019年度においては申請26件に対し採択15件⁷⁾と高い採択率となっている。毎年のように、半数近くの教員が申請し、60%を超える採択率は特筆すべきである。

(長所・特色に対する) 伸長方策

上記科研申請件数をさらに増やすための取組を積極的に利用するよう、教授会などを通して本学部専任教員への周知・徹底を行っている。

<p>また、本学部として必要な研究領域を検討するため、本学部長の諮問機関「研究領域のための懇談会」を学部内に設置し、現在の本学部には十分ではなく必要とされる研究領域を具体的に設定した。同懇談会の答申は重要な指針となり、戦略的に任用人事を行う経済学部における研究力強化を果たしている⁸⁾。</p> <p>加えて、研究力増進を目指して下記のような取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学会主催で研究セミナーを不定期で、月平均1～2回程度実施している⁹⁾。 ・ 研究奨励制度（学長裁量経費に基づき年間3名対象） 	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究領域のための懇談会、教授会
根拠資料	<p>7) 『データブック2020』（118～119頁）</p> <p>8) 経済学部教授会資料（2020年3月27日）</p> <p>9) 本学経済学会HP http://esku.org/activity</p>
問題点	
特になし。	
（問題点に対する）改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本学部の獲得する科学研究費は、教員数が少ないにもかかわらず、申請数が多く、獲得率が高い。また本学部専任教員や学生などが任意加入する経済学会は、学術雑誌『関西大学経済論集』を年4号発行している。掲載に当たっては、学会編集担当委員が中心になって調整している。また、ワーキングペーパーを随時発行している。そして経済学会とは別に、学部単独で刊行される欧文紀要（Review of Economics and Business）は年1回刊行されている。</p> <p>また「2本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ」にあるように、本学部に必要な研究分野の研究者を配置することで進化する経済学に対応した学部を構成することにより、バランスの取れた研究環境が整い、旺盛な研究活動が展開されることが十分期待できる。</p>	

以上

商学研究科

第Ⅱ編 商学研究科 目次

1	理念・目的	525
4	教育課程・学習成果	527
5	学生の受け入れ	535
6	教員・教員組織	539
11	研究活動	543

基準1 理念・目的

商学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	本研究科博士課程前期課程は、商学諸分野の理論及び実践の教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を有する研究者及び現代社会の要請する諸課題に高度な専門知識をもって対処しうる高度専門職業人を養成することを目的とする ¹⁾ 。
---------------	--

研究科 (後期課程)	本研究科博士課程後期課程は、商学諸分野の理論及び実践の教育研究を行い、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備え、商学研究を牽引する研究者を養成することを目的とする ²⁾ 。
---------------	--

根拠資料	1) 大学院学則（第3条の2第4項） 2) 大学院学則（第3条の2第4項）
------	--

② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

周知・公表媒体	本研究科の目的は大学院学則第3条の2第4項において定められており、本学HP ³⁾ 、『大学院要覧』 ⁴⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
---------	--

根拠資料	3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 4) 『大学院要覧』（301頁）
------	---

③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

研究科のビジョン	本研究科は、商学部における「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という教育目標の趣旨を受け継ぎ、さらに高度な専門的知識を教授することによって、ビジネスの世界とアカデミックな世界の双方に有用な人材を送り出すことをその使命とする。
----------	--

そして、博士課程前期課程高度専門職養成コースにおいては、さらに専門性を高めた能力を身につけた学生を実社会に送り出すことを、博士課程前期課程研究者養成・後期課程進学コース及び後期課程においては、次代の商学研究をリードする研究者を養成することを、目標とする。またこうした高度な大学院教育を担うスタッフが、商学のさまざまな分野において学界をリードする水準の研究を遂行できるように、研究環境を維持・向上させる⁵⁾。

研究科の政策目標	(1) より体系的なカリキュラムの確立 (2) 高度専門職養成コースの充実 (3) 研究者養成・博士課程後期課程進学コースの充実 (4) 博士課程後期課程の充実 ⁶⁾
----------	---

中期行動計画（2017～2020年度該当分）⁷⁾

標題	大学院教育の国際化の推進
期間	2016～2017年度
概要	海外の大学・大学院との戦略的提携を通じて、大学院教育の国際化の拡大と強化を図る。期待される効果としては、商学研究科の特別教育プログラム（DSプログラムなど）の充実、海外の大学及び大学院とのパートナーシップの構築、大学院入学志望者の増加などが挙げられる。
備考	

標題	戦略的提携による大学院教育の国際化の推進
期間	2018～2021年度
概要	海外の大学・大学院との戦略的提携をさらに深め、大学院教育の国際化の拡大と深化を図る。期待される効果としては、商学研究科の特別教育プログラム（DSプログラムなど）の充実、海外の大学及び大学院とのパートナーシップの構築、大学院入学志望者の増加、世界水準で行う教育研究の実現などが挙げられる。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。	
<p>政策目標達成に向けて鋭意取り組んでいる。進捗状況は、次のとおりである。まず、大学院入学志望者の増加に向けて、留学生に対する入学機会を増やすために、10月に実施していた外国人留学生特別推薦入学試験を、2019年度入学試験では10月と2月に実施し、2020年度からは、さらに7月入試を追加して、年3回実施するように拡充した⁸⁾。次に、2021年度から、特別プログラムとして「グローバル・リテイリング・プログラム」を開設することを決定し、当該プログラムの詳細を本研究科HPにおいて公表している⁹⁾。以上より、順調に進捗していると評価できる。</p>	
根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(45頁) 6) 「Kandai Vision 150」(45頁) 7) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表 8) 2021年度春学期入学 外国人留学生特別推薦入学試験(2020年度9月受入れ 外国人研究生選考併用方式) 学生募集要項 9) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/grprogram.html

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>本研究科における教育研究上の目的は、商学部の教育研究上の目的すなわち「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」を基礎として積み上げられ、本学の「学の実化」という普遍的な理念を反映したものである。これを基盤として、本研究科では、高度専門職業人と高度な能力を有する研究者の育成を教育理念として築き上げてきた。</p> <p>高度専門職養成コースでは、商学諸分野の科目が戦略マネジメント、流通・国際ビジネス、ファイナンス・会計の三つの系に分類され、学生が体系的に、かつ弾力的に履修し得るよう設計されているほか、理論と実践の融合を目指すカリキュラムを構成するなど、「学の実化」という普遍的な理念が体现されている。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>2019年度末に設置された将来構想委員会において検討した結果、グローバル・リテイリング・プログラムが創設され、2021年度から開始することが、既に決定している。基準4「教育課程・学習成果」に記しているように、当該プログラムの特徴は、現代の小売業が直面する課題を多面的な、かつグローバルな視点から考察することを通じて、鋭い現実感覚を持つ人材を育てることにある。これは、まさに、「学の実化」という理念の下、「学理と実際の調和」を伴う教育をより一層発展させる方策であるといえる。</p>	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本研究科では、現代社会のニーズや本学の置かれた立場などの状況を踏まえ、本学及び商学部の理念と合致した形で、本研究科独自の教育研究上の目的を設定している。それらは、大学院学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やWebサイトで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。加えて、新入生及び在学学生に毎年配布される『大学院要覧』においても、本研究科の学生に対する教育研究上の目的が、繰り返し周知・公表されている。</p> <p>以上により、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしていると考えられる。</p>	

以上

基準4 教育課程・学習成果

商学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

教育研究上の目的を踏まえ、方針の1（知識・技能）において「商学分野の研究者もしくは専門的職業人として活動するために必要とされる高度な知識・技能を修得し、それらを総合的に利用することができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）において「グローバルな視野に立って自ら考え、問題解決能力、リーダーシップ能力、論理的・批判的思考力を兼ね備えた高度な『考動力』を発揮して、商学分野での研究・実践活動を通じて社会に貢献することができる」、方針の3（主体的な態度）において「自らの学びに責任をもち、商学分野における未解決の課題に主体的に取り組むことができる」といった学習効果を明示している¹⁾。

【博士課程後期課程】

教育研究上の目的を踏まえ、方針の1（知識・技能）において「商学分野の研究者もしくは専門的職業人として自立して活動するために必要とされる卓越した知識・技能を修得し、それらを総合的に利用することができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）において「グローバルな視野に立って自ら考え、問題解決能力、リーダーシップ能力、論理的・批判的思考力を兼ね備えた卓越した『考動力』を発揮して、商学分野での研究・実践活動を通じて社会に貢献することができる」、方針の3（主体的な態度）において「自らの学びに責任をもち、高い職業的倫理観のもと、商学分野における未解決の課題に主体的に取り組むことができる」といった学習効果を明示している²⁾。

学位授与方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 2) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】 ³⁾
DP 1 （知識・技能）	<p>CP 1 (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、商学分野に関する高度な知識・技能を効率的に修得することをめざす。</p> <p>CP 1 (2) ア 研究者養成・後期課程進学コース 研究者として自立して研究活動を行うために必要な知識、方法論、分析力を身につけることが可能となる科目を設置している。専攻分野の専任教員の演習ならびに隣接分野の科目を履修することを通じて、修士論文の作成につながるようにカリキュラムを整備している。</p> <p>CP 1 (2) イ 高度専門職養成コース 履修者の研究テーマに適合する個別研究指導とともに、商学に関する基礎知識と分析手法を学ぶベーシック科目及びメソッド科目、実践的な知識とビ</p>

	ビジネス感覚を育成するための実務家講師による講義科目を設置している。これらの履修を通じて、マネジメント、流通、国際ビジネス、ファイナンス、会計の諸分野で活躍し得る高度の専門的職業人になるために必要な能力を獲得できるようにカリキュラムを配置している。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (3) 研究遂行に求められる倫理観を育むために、研究倫理研修 (e-learning等) の機会を提供している。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) 大学院生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、高度な能力を獲得することができる体制を整える。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】 ⁴⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、商学分野に関する卓越した知識・技能を効率的に修得することをめざす。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (3) 研究遂行に求められる倫理観を育むために、研究倫理研修 (e-learning等) の機会を提供する。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) 演習科目等において、大学院生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、商学分野において秀でた研究能力を獲得することができる体制を整える。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料	3) 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 4) 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------	--

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

	教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】	教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育 内容	(1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、商学分野に関する高度な知識・技能を効率的に修得することを目指す。	ベーシック科目、メソッド科目、専修科目
	(2) ア 研究者養成・後期課程進学コースでは、研究者として自立して研究活動を行うために必要な知識、方法論、分析力を身につけることが可能となる科目を設置する。専攻分野の専任教員の演習ならびに隣接分野の科目を履修することを通じて、修士論文の作成につながるようにカリキュラムを整備している。	講義、演習 (I・II)、論文指導 (I・II)
	(2) イ 高度専門職養成コースでは、履修者の研究テーマに適合する個別研究指導とともに、商学に関する基礎知識と分析手法を学ぶベーシック科目及びメソッド科目、実践的な知識とビジネス感覚を育成するための実務家講師による講義科目を設置する。これらの履修を通じて、マネジメント、流通、国際ビジネス、ファイナンス、会計の諸分野で活躍し得る高度の専門的職業人になるために必要な能力を獲得できるようにカリキュラムを配置している。	ベーシック科目、メソッド科目、専修科目 (I・II)、所属する系の講義科目、課題研究指導 (I・II)

(3) 研究遂行に求められる倫理観を育むために、研究倫理研修 (e-learning等) の機会を提供している。	論文指導 (Ⅰ・Ⅱ)、課題研究指導 (Ⅰ・Ⅱ)
--	-------------------------

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、商学分野に関する卓越した知識・技能を効率的に修得することを目指す。	講義、演習(1)(2)(3)
	(2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、商学分野において秀でた研究能力を獲得することができる体制を整える。	講義
	(3) 研究遂行に求められる倫理観を育むために、研究倫理研修 (e-learning等) の機会を提供する。	演習(1)(2)(3)

※専門科目 (科目群、授業科目等) の概要と特徴について記述してください。

博士課程前期課程研究者養成・後期課程進学コース及び博士課程後期課程は、各指導教員の専修科目を中心に編成されているのに対し、博士課程前期課程高度専門職養成コースは、その専修科目が「戦略マネジメント」、「流通・国際ビジネス」、「ファイナンス・会計」から構成されている。修了所要単位は、前期課程が32単位、後期課程が20単位である⁵⁾。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』
---------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

商学分野は企業ビジネス全体を対象とすることから各専門分野は幅広く、また、課程修了者は研究者や企業人などめざす目的も異なり、各課程で求められる能力も異なる。そこで、入学時のオリエンテーションを通じて、指導教員と具体的なコースワークやリサーチワークについて相談・摺り合わせが行われ、最適なものが選ばれるよう配慮されている。

前期課程研究者養成・後期課程進学コース及び後期課程では、初年度に複数の講義・演習を配置し幅広いコースワークを行うとともに、2年次以降では修士論文や博士論文の作成に専念することにより、専攻分野での研究能力の開発を行うリサーチワークを組み合わせている。前期課程高度専門職養成コースにおいては、初年度、ベーシック科目・メソッド科目などの基礎科目や、三つの系から構成される専修科目を中心としたコースワークが中心となるが、2年次において課題研究指導といったリサーチワークの要素を適切に設置することによって、総合的知識の涵養や実践的な能力の育成を可能にしている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
--	---

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	産学連携ワークショップⅠ・Ⅱ ⁶⁾	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	高度な情報処理技術を用いて、企業より提供されたデータなどから実施可能な企画を立案し、データが発生する業務についての総合的な知識を習得する産学連携で行う実践型授業である。					
成果・効果	新しい価値を創り出す企画立案能力や、それを伝えるコミュニケーション能力を養うことができる。					

科目名等	ビジネスインターンシップ ⁷⁾	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	実際のビジネスの現場において就業経験を積み、各種関連授業で学んだ理論や手法の応用力を高め、体験から得られる「気づき」を促すことを目的とする。受講生は実習前に事前授					

	業を受講することが義務づけられる。また実習に関する報告書などの作成・提出が求められ、実習後は事後授業にて報告することが求められる。
成果・効果	プログラムで習得した知識をビジネスの現場で適用できる機会となり、修了後の職業観を養うことができる。

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。	ナンバリング <input type="checkbox"/> カリキュラムマップ <input type="checkbox"/> カリキュラムツリー <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 修正しない
-----------------------------	--

根拠資料	5) 『大学院要覧』(96頁) 6) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 7) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html
------	---

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限	1年次：28単位	2年次：28単位	3年次：該当なし
-----------	----------	----------	----------

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。	

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者(組織・会議体)	研究科執行部
--------------------------	---	-------------	--------

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	研究方法論(定性) ⁸⁾	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	どのように研究課題を設定するか、課題に対してどのようなアプローチを選択するか、どのような手法を用いて分析を行うかは、「研究」を行う上で極めて重要である。この授業では、大学院での「研究」に必要となる社会科学の方法論(Methodology)を学ぶ。授業では、テキストを用いて方法論を検討するとともに、受講者が行おうとしている研究課題を(仮でもよいので)具体的に発表してもらい、方法論の観点から討論して理解を深める。					
成果・効果	修士論文・課題研究論文に取り組み際に必要となる研究方法、手法に関する基礎知識を得ることができる。					

科目名等	研究方法論(定量) ⁹⁾	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	統計学をベースとした定量的な研究アプローチの基礎を学ぶ。この授業の目標は、修士論文などでデータ収集及び分析を一通り自分でできるようにすることであり、統計学の基本、仮説設定から経済データの収集、分析までを網羅し、コンピュータ等を利用して実践的に授業を進めていく。					
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> 統計学の基本を理解し、実際に統計ソフト(MS-Excel及びR)を用いて、基礎的な定量分析ができる。 現実の社会問題をもとに仮説を設定し、それを検証するための適切な定量分析手法を設計することができる。 					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

博士課程前期課程に在籍する全ての大学院生を対象に、研究科執行部(大学院担当教学委員)による論文執筆ガイダンスを実施し、研究倫理を徹底し、論文の書き方や文献の引用方法について指導している。修士論文及び課題研究論文を提出するためには、本ガイダンスの受講を必須としている。

中間発表（博士課程前期課程）	行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	行っている <input type="checkbox"/> 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	<input type="checkbox"/> 行っている 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	<input type="checkbox"/> 行っている 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	データマイニングの基礎と実践 ¹⁰⁾	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	最新のデータベース、統計解析、データマイニング技術を含むデータ解析技術の基礎知識と、かつそれらを用いて現実の種々の問題を解決する高度な実践スキルを身につける。本学と大阪大学の両キャンパスにおいて、連携して授業運営を行う。					
成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・データベース、統計解析、データマイニングに関する最新技術の基礎を理解する。 ・これらのデータ解析技術を用いて、与えられたデータと課題に関するデータ解析が実施できる。 ・データ解析により解決すべき現実の実用問題について、解析の方針を決定し、適用すべき解析技術の選択を行い、解析を実践して解を導くことができる。 					

【授業科目以外の取組】

主として商学部の教員・大学院生・学生から構成される商学会では、年に4回『商学論集』を刊行し、教員の最新研究を公表している。後期課程の大学院生は、商学研究科院生研究会により発行されている『千里山商学』だけでなく、『商学論集』にも専任教員との連名であれば投稿することが可能であり、研究論文を発表するための動機づけを行っている。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	現代ファイナンス・会計研究 (会計実務処理の留意事項) ¹¹⁾	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	公認会計士あるいは税理士として、実務を行う上で直面する論点について、単なる会計処理、税務処理のみならず、その背景となる経営及び経済環境、金融事情を踏まえて、会計及び税務実務について総合的に、真に理解するとともに、会計的あるいは税務的思考センスの習得と向上を目標とする。					
成果・効果	ビジネス社会において、必要とされる会計、税務実務に対応できる会計及び税務知識を身につける。さまざまな取引事象が発生しても、経営及び経済環境、金融事情に照らし、会計及び税務センスを生かして、思考し、判断する能力を養う。					

科目名等	現代ファイナンス・会計研究 (国際租税法の理論と実務) ¹²⁾	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	近年の企業のグローバル化、さらにはビジネスのデジタル化に伴い、企業においては海外取引に係る課税問題が急速に重要性を増してきた。授業概要としては、国際租税問題の諸論点を理論と実務の両視点から講義することにより、履修生の国際租税法に関する理解を深めることを目的とする。					
成果・効果	国際租税法に関する制度体系及び重要論点の理解を深めると同時に、国際税務に関する実務的な視点を身に付ける。					

【授業科目以外の取組】

本研究科では、商学部あるいは商学会主催による実務家の講演会や研究会への参加機会を大学院生に与えている。ビジネスの最前線で活躍する実務家と話をする場を設けることで、実務で役立つ研究課題を意識できるようにするとともに、理論と実務の双方から自らの研究について考える機会となるように努めている。

根拠資料	<p>8) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html</p> <p>9) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html</p> <p>10) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html</p> <p>11) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html</p> <p>12) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html</p>
------	---

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

講義科目や演習科目は、少人数の履修によって行われているため、授業における発表・議論の内容などの平常点によって成績評価がなされることを基本としている。こうした少人数履修の場合、各履修生の受講状況が明白であることから、教員・履修生双方が納得できる成績評価・単位認定となっている。実際、2018年度『大学院修了時調査』によると、94.1%の受講生が「履修した授業科目の成績評価の結果に納得できている」と回答している¹³⁾。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/youran/gr_sch2020.pdf
--------------	---

学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/youran/gr_sch2020.pdf
---------------	---

特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/youran/gr_sch2020.pdf
-------------------------	---

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

博士論文を提出する要件の一つとして、研究業績として示された論文のうち少なくとも1篇は、学術誌に発表されたものが含まれていることとし、論文の客観性及び厳格性を確保している。そのうえで、博士論文の評価は、主査と複数の副査による口頭試問という伝統的な形式を採用している¹⁴⁾。

前期課程の論文の成績評価については、修士論文と課題研究論文の公開審査によって行っている。公開審査会では、1、2年次の大学院生及び研究科構成教員の参加の下、論文作成者のプレゼンテーション及び主査及び副査による口頭試問に加え、参加者全員による質疑応答の機会が設けられ、客観性及び厳格性を確保した審査を実施している。

根拠資料	<p>13) 2018年度学生アンケート（修了時）</p> <p>14) 『大学院要覧』（114頁）</p>
------	--

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	学生アンケート
--	---------

ツール名称	学生アンケート
学習成果の測定・把握方法	本研究科では、適切な根拠に基づく自己点検・評価活動を進めるため、全学的な体制の下で学生に対するアンケートを毎年実施し、現状の調査・分析を行っている。2019年3月にも、2018年度前期課程修了者を対象とした学生アンケートを実施した。アンケートは、商学研究科修了者18名中17名から回収し、回収率は94.4%であった ¹⁵⁾ 。
評価方法	学生の学習成果を多面的に把握するため、大学で身についた能力「考動力リテラシー」に関する設問を26問設け、学習成果の測定及び把握を行った。例えば、「表やグラフから情報を読み取り活用することができる」、「たくさんの情報から必要なものを取捨選択し活用することができる」などの思考力や判断力に関する項目、「生涯にわたって、自律的に

	学び続けることができる」、「既存の概念にとらわれず、新しい価値を生み出すためにチャレンジできる」といった主体的な学習（研究）態度に関する項目、「自ら発見した課題を解決することができる」や「現代社会の課題を自ら発見することができる」といった課題の発見・解決に関する項目などがある。
根拠資料	15) 2018年度学生アンケート（修了時）
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。	
2019年11月27日の執行部会で、2019年度『大学院入学時調査』 ¹⁶⁾ 及び2018年度『大学院修了時調査』 ¹⁷⁾ の調査結果について、全学と本研究科の特徴を比較しながら検討した。	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。	
2019年1月23日に商学部教授会に将来構想委員会を立ち上げ、本研究科の検討事項（1）定員の充足、（2）受験生の志望と研究科教育とのより高いマッチング、（3）カリキュラムと指導体制の見直し、（4）商学研究科のプレゼンスアップについて検討が始まった。その結果、志願者が本研究科の提供する教育体系を十分に理解せずに受験している実態が明らかになり、（i）関心や意識の高い志願者の増加、（ii）志願者を安定的に確保するため、新たな特別プログラム「グローバル・リテイリング・プログラム」を2021年度から導入することが2019年12月11日の研究科委員会で決定された ¹⁸⁾ 。	
根拠資料	16) 2019年度学生アンケート（入学時） 17) 2018年度学生アンケート（修了時） 18) 本研究科委員会資料（2019年1月23日、2019年4月24日、2019年5月22日、2019年7月24日、2019年12月11日）

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>(1) 博士課程前期課程に研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースから成るコース制を採用し、目的に応じたカリキュラムを提供していることである。高度専門職養成コースにおいては、理論と実践の融合をめざすカリキュラム構成にし、優れた問題解決能力と政策提言能力を身に付けることをめざしている。</p> <p>(2) 国内的視点のみならず国際的視点からの研究アプローチを重視していることである。こうしたアプローチの重視は、多数の留学生を受け入れてきていることにも結実している。</p> <p>(3) 博士課程後期課程はもちろんのこと前期課程においても、1年次より専修科目担当の指導教員による指導を受けることが可能な仕組みを作り、高い専門性と総合性を兼ね備えた研究能力を涵養できるようにしている。</p> <p>(4) 高度専門職養成コースに特別プログラムとして、データサイエンティスト（DS）育成プログラムを設置している。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
高度専門職養成コースの新たな特別プログラムとして、2021年度からグローバル・リテイリング・プログラム（GRプログラム）を導入する。GRプログラムは、グローバル・リテイリングに関する専門知識を習得し、現代の小売業が直面する課題を多面的に理解するだけでなく、グローバルな視点に立って自ら考え、鋭い現実感覚を持つ人材を育成することを目的とする。同プログラムの特徴は、(1) 指導教員の確定を入学時ではなく入学年度の秋学期とすること、(2) 複数教員が担当する新設科目「合同演習（各テーマ）」を配置することである ¹⁹⁾²⁰⁾ 。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科委員会
根拠資料	19) 本研究科委員会資料（2019年12月11日） 20) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/grprogram.html

問題点	
<p>前述の将来構想委員会の答申で指摘された事項の中で、(1)定員充足のために提案されたビジネスインテリジェンスコースの開設や他の特別プログラムの導入、(2)大学院担当資格の緩和、(3)集団指導体制の導入、(4)大学院入試制度の見直しなどについての事項が、引き続き検討課題として残されている²¹⁾。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>2021年度に開始するグローバル・リテイリング・プログラムの実施状況を見ながら、これらの課題について今後改めて検討し、より充実した教育課程とする。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科委員会
根拠資料	21) 本研究科委員会資料（2019年5月22日・2019年7月24日）
全体のまとめ	
<p>本研究科では、点検・評価項目①に示した学位授与の方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業区分、授業形態などを示した教育課程編成・実施の方針を点検・評価項目②のとおり定め、これらをHPなどで公表している。また、点検・評価項目③で明示した体系的な教育課程や、点検・評価項目④に示した効果的な教育方法、点検・評価項目⑤に示した厳格な成績評価と学位授与、点検・評価項目⑥に示した学習成果の把握方法、⑦に示した定期的に行っている点検・評価について、いくつかの課題は残されているものの、全体として概ね大学基準を満たしているといえる。</p>	

以上

基準5 学生の受け入れ

商学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

本研究科博士課程前期課程では、研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースの二つのコースを設置している。本研究科前期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している¹⁾。

すなわち、教育課程編成・実施の方針1の(1)である、講義、演習、実習などを体系的に組み合わせて、商学分野の「高度な知識・技能」の修得をめざして、入学前に商学分野を中心とする専門な知識・技能の修得（本方針1）を求めている。また教育課程編成・実施の方針1の(2)である、指導教員からの入念な指導を受け「高度な能力」を養成するため、入学前に各コースが目標とする力の取得可能性（本方針2）、商学領域を主体的に学んでいく強い意欲（本方針3）を定めている。

具体的には、研究者養成・後期課程進学コースの入学希望者については、商学分野への研究の意欲と主体性及び研究者としての資質・能力の修得がなされているか、高度専門職養成コースの入学希望者については、ビジネスの諸領域における問題解決能力・柔軟な思考力などを備えているかについて、両コースの進学者に対して、講義、演習、実習などで学んでいくに十分な基礎学力を擁しているか、及び能動的な学習意思と態度を持っているかといった点について、入学者受入れの方針を定め、HP、入試要項などにおいて公表している。

【博士課程後期課程】

本研究科博士課程後期課程の入学者受入れの方針では、教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している²⁾。すなわち、教育課程編成・実施の方針1の(1)である、講義、演習、実習などを体系的に組み合わせて、商学分野の「卓越した知識・技能の効率的な修得」をめざして、入学前に前期課程レベルの商学分野の専門的知識・技能の習得（本方針1）を求めている。また教育課程編成・実施の方針1の(2)である、指導教員からの入念な指導を受け「秀でた研究能力」を養成するため、入学前に商学分野で研究・実践活動を通じて社会に貢献できる可能性（本方針2）、商学領域を主体的に学んでいく強い意欲（本方針3）を定めている。

具体的には、修得が求められる知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力及び主体的な態度を身につけたかどうか判断するために、配置されている諸科目から演習などの必修科目を含む必要単位を修得し、提出論文の審査・試験に合格することを条件としている。そのため、教育課程編成・実施においては、科目群をバランスよく配置したうえで、講義、演習、実習などを体系的に組み合わせたプログラムを提供している。特に演習科目などにおいて、指導教員から入念な指導を受けるような形式をとっている。したがって、入学者受入れにおいても、講義、演習、実習などで学んでいくに十分な基礎学力を擁しているか、及び能動的な学習意思と態度を持っているかといった点について、入学者受入れの方針を定めている。

なお、入学者受入れの方針については、研究科長の責任の下、研究科執行部で集中的に議論した後、研究科委員会において、議論を重ねながら整備してきた。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【研究科】	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
1 (1) 高度な知識・技能の効率的な修得	1 商学分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している	
1 (2) 指導教員の入念な指導による、高度な能力の獲得	2 各コースが目標とする力の取得可能性 3 商学領域を主体的に学んでいく強い意欲	

1 (1) 卓越した知識・技能の効率的な修得		1 商学分野を中心とする専門的な知識・技能を修得
1 (2) 指導教員からの入念な指導による、秀でた研究能力の獲得		2 商学分野で研究・実践活動を通じて社会に貢献できる可能性 3 商学領域を主体的に学んでいく強い意欲
入学者受入れの方針の公表方法（媒体）		本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。		はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。		
根拠資料	1) 本研究科HP（入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/academic-policy.html#gradadm 2) 本研究科HP（入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/academic-policy.html#gradadm	
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように連関していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。		
<p>入学者受入れの方針を満たすため、いずれの入試においても専門試験と口頭試問を行っている。その際の学生募集方法としては、主として学生募集要項³⁾を作成・公開しているが、その2ページ目に、入学者受入れ方針を明記している。その他、進学合同説明会やパンフレット⁴⁾で周知している。</p> <p>入学者選抜のための筆記試験や面接試験では、出題を分担し、複数名による面接を行っている。その入試体制や試験後の合否査定については、研究科委員会で審議される。その際に、入学を希望する者へ合理的な配慮に基づく公正かつ公平な入学者選抜が実施されたかがチェックされる。具体的には、筆記試験及び口頭試問の各問題での得点及びそれら総点の全てが7割以上の得点を取っていることを明確な合格基準とし、その他各種申し合わせ事項を定め、慎重な選抜判断を行っている⁵⁾。</p>		
公正な入学者選抜を実施しているか。		はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。		はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
根拠資料	3) 2021年度学生募集要項 商学研究科 https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2021/com_info.pdf 4) 関西大学大学院INFORMATION 2021（26～29頁） 5) 本研究科博士課程前期課程 入学試験に関する申し合わせ	
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。		
<p>本研究科の博士課程前期課程及び後期課程の、2017年～2020年の収容定員に対する在籍学生数比率は、下表でみるように、微減傾向にあり、理想的な状況には遠い。前期課程については、入試における合格率が上昇しないことが一因である。例えば、2019年の志願者数は、前期課程で100名であり、合格者数は19名、合格率は0.19であり極めて低い⁶⁾。入学定員（前期課程は35名）の3倍近くの志願者を確保しているにも関わらず、合格者が伸び悩んでいる。このことに関しては、入学者受入れの方針に基づき、妥協せずに入学者選抜を公正に実施していることの結果でもある。後期課程については、2017年から入学定員が10名から5名に縮小（会計学専攻を商学専攻に統合）したことにより、それ以前よりも収容定員に対する在籍学生数比率は上向いたが、依然厳しい状況が続く。例えば、2019年度の志願者数は3名、合格者数は1名、合格率0.33であり、単年度において、志願者数が定員を上回らない状況が続いている⁷⁾。</p>		

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

【博士課程前期課程】

項目	2017 ⁸⁾	2018 ⁹⁾	2019 ¹⁰⁾	2020 ¹¹⁾
在籍学生数 (A)	42	38	33	31
収容定員 (B)	70	70	70	70
A/B	0.6	0.54	0.47	0.44

【博士課程後期課程】

項目	2017 ¹²⁾	2018 ¹³⁾	2019 ¹⁴⁾	2020 ¹⁵⁾
在籍学生数 (A)	7	6	6	5
収容定員 (B)	25	20	15	15
A/B	0.28	0.30	0.4	0.33

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

定員管理に関することについては、研究科委員会、執行部会といった会議で議論を重ねながら、最終的に研究科委員会で審議の上、決定している。また2018年度末に将来構想委員会が立ち上がり¹⁶⁾、2019年度にかけて具体的な検討がなされた。その結果、後述するグローバル・リテイリング・プログラムという特別プログラムが創設され、2021年度からスタートする¹⁷⁾。

根拠資料

- 6) 『データブック2020』(201頁)
- 7) 『データブック2020』(208～209頁)
- 8) 『データブック2017』(169頁)
- 9) 『データブック2018』(167頁)
- 10) 『データブック2019』(169頁)
- 11) 『データブック2020』(171頁)
- 12) 『データブック2017』(169頁)
- 13) 『データブック2018』(167頁)
- 14) 『データブック2019』(169頁)
- 15) 『データブック2020』(171頁)
- 16) 「将来構想委員会の立ち上げと主な諮問内容として」(2019年1月23日 商学部長・商学研究科長)
- 17) 本研究科HP(本研究科概要) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

本研究科では、学生募集及び入学者選抜が入学者受入れの方針に基づき公正かつ適切に実施されているかについて、研究科委員会で毎年度の各種別入試の査定時に検証しており、当該論点を一層改善する努力を続けてきている。その一例として、各種入試で実施される口頭試問については、より一層の公正さと透明性を図る観点から、口頭試問担当者によるそれまでの質的評価に代え、その評価を数値化する方式に既に変更している。その結果、学生の修了率は95.7%であり、学生たちは順調に博士課程前記課程を修了している¹⁸⁾。したがって、現在の選抜方法は適切に機能しているといえるだろう。

改善への取組を、研究科自己点検・評価委員会が毎年点検・評価しているが、年間5～8回程度の会議を開き、他の項目との関係を吟味しながら検討を続けている。その検討結果は、研究科長、研究科執行部、研究科委員会で共有され、定期的に改善に向けての議論を行っている。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料

- 18) 『データブック2019』(99頁)

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>本研究科における入試種別には、一般入試、学内進学試験、外国人留学生入試、社会人入試、5年一貫教育プログラム入試、外国の特定大学との協定に基づく留学生特別推薦入試、全国社会保険労務士会連合会との協定に基づく特別推薦入試があり、特徴のあるものとなっている。</p> <p>博士課程前期課程のカリキュラム体系は、ベーシック科目、メソッド科目という土台となる科目群の上に、戦略マネジメント系、流通・国際ビジネス系、ファイナンス・会計系の諸分野に関する理論的かつ実践的な科目をバランスよく配置している。さらに、データサイエンティスト育成プログラム（DSプログラム）という特別なプログラムを開講している¹⁹⁾。</p> <p>これらの取組の結果、本研究科の前期課程への志願者は、2019年度で100名と、本学の他の社会科学系研究科（法学研究科35名、経済学研究科67名）と比べて関心を集めているといえる²⁰⁾。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>商学研究科の魅力を高める方策として、入学者のニーズに応え、本研究科の強みを生かしたプログラムとして、2021年度から、グローバル・リテイリング・プログラムという特別プログラムを開講した。グローバリゼーションの加速度的な進展と電子商取引（Eコマース）の発展により、小売業の競争ダイナミズムは複雑さを増しているが、このような現代の小売業が直面する課題について、多面的に理解するための視座と知識と経験を提供することで、グローバルな視点に立って自ら考え、鋭い現実感覚を持つ人材を育成するプログラムで、複数の専任教員による合同演習やビジネス・インターンシップなどが盛り込まれている。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
根拠資料	19) 本研究科HP（大学院商学研究科概要） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/ 20) 『データブック2020』（201頁）
問題点	
<p>定員充足の面における問題が解消されずにきている。本研究科の魅力を高めることが優秀な志願者増大につながることを前提に、本研究科は、これまでも授業・教育指導のあり方、及び入試の選抜方式やその詳細を改革改善してきた。このことによりさまざまな前進がみられている。しかし、それにもかかわらず、さらに改善すべき余地があるといえよう。今後も本研究科の発展を展望する上で、とりわけ指摘すべき点は、次のようなことである。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 博士課程後期課程への志願者が少ないこと。 ② 博士課程前期課程の合格率が低いこと。 ③ 学内進学の志願者が少ないこと。 	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>本研究科の充実ならびに将来の発展に向けて、2019年度末に将来構想委員会の立上げが提議・了承された²¹⁾。ここでは、前述の問題①②③は、定員の充足課題として検討された。その中で、本研究科の仕組みを理解せず、研究目的が定まっていない受験生が多いことへの対応として、前述したように、2021年度からグローバル・リテイリング・プログラムという新しいプログラムを導入することになった²²⁾。複数教員が担当する合同演習が設置され、指導教員の確定は1年次の秋にすることで、適切な研究テーマ設定や指導体制に導き、修士の定員充足をめざすとともに、そこから好循環の形で、博士課程後期課程の志願者が増えることをめざしている。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	将来構想委員会
根拠資料	21) 「将来構想委員会の立ち上げと主な諮問内容として」（2019年1月23日 商学部長・商学研究科長） 22) 本研究科HP（本研究科概要） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/
全体のまとめ	
<p>本研究科は定員充足の面で課題があるものの、入学者受入れの方針の制定及び公表、学生募集と入学者選抜の制度や体制の整備、公正な入学者選抜といった点に関しては、極めて健全な運営がなされているものと評価している。時代とともに社会経済情勢は大きく変化し、本研究科に求められる社会的ニーズもそれとともに展開していくのは言うまでもないことである。それに応じて柔軟に対応し、今後も改善を繰り返しよりよい体制づくりに努めていく所存である。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足しているといえる。</p>	

基準6 教員・教員組織

商学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>別項で示す大学・研究科の理念・目的を達成するために、本研究科は、商学分野での優れた研究者を養成すること、また高度な専門的知識を有する専門的職業人を育成することを目的とし¹⁾、教員組織の維持・発展に努めている。このような中で、本研究科が求める教員像は、当該分野の高度の知識を有し、高度の研究を遂行する人材であることが必要であると規定し、教育・研究指導に足る人材を求める基準として、商学部教授職それに準じた人材が該当することとしている。そこで、商学部専任教員が、教授への昇任審査に合格し、教授職に就すると同時に、本研究科の教育組織の構成員となるという方針を定めている。さらに、当面は、本研究科博士課程前期課程の授業を担当することに限定し、博士課程後期課程の担当者については、前期課程担当教員のうち、教授就任後2年を経過し、かつその間の研究業績に関する資格審査に合格した者を担当者とする方針を定め、より専門性の高い教育組織の編制方針を定めている²⁾。</p>	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	<p>学内：教授会および研究科委員会において周知している。</p> <p>学外：本研究科の教員組織の編成に関する方針については、学外に周知されていない。しかし、今後、自己点検評価委員会および研究科委員会が主体となり、本研究科のHP等を通じて公表することを検討する予定である。</p>
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。</p>	
根拠資料	<p>1) 大学院学則（第3条の2第4項）</p> <p>2) 商学研究科授業担当に関する申し合わせ</p>
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	<p>【博士課程前期課程】<input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>【博士課程後期課程】<input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	<p>【博士課程前期課程】<input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>【博士課程後期課程】<input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	<p>【博士課程前期課程】<input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>【博士課程後期課程】<input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>
女性教員数及び比率	<p>【博士課程前期課程】8名（21%）</p> <p>【博士課程後期課程】7名（23%）</p>
外国籍教員数及び比率	<p>【博士課程前期課程】3名（8%）</p> <p>【博士課程後期課程】3名（10%）</p>
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	<p>【博士課程前期課程】<input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>【博士課程後期課程】<input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>
<p>2020年度において、博士課程前期課程入学定員35名（研究者養成・後期課程進学コース5名、高度専門職養成コース30名）、博士課程後期課程入学定員5名（商学専攻5名）に対して、38名の専任教員を中心に、研究者非常勤講師8名、実務家非常勤講師6名、日本語アカデミック・ライティング講師1名（学内非常勤）の体制をとっている³⁾。</p> <p>前期課程には研究者養成・後期課程進学コースと高度専門職養成コースの2コースが設置されており、それぞれに適切な教員を配置する教員組織となっている。前者は後期課程への進学を前提とし、優秀な研究者の育成をめざしており、専任教員と研究者非常勤講師からなる教員組織が編制されている。後者には、戦略マネジメント系、流</p>	

通・国際ビジネス系、ファイナンス・会計系の三系統があり、それぞれ専任教員と実務家非常勤講師によって教員組織が形成されている。

また、外国人留学生による日本語論文作成を支援するために日本語アカデミック・ライティング担当教員（学内非常勤）を配置している。教育上主要と認められる授業科目に対応して専任教員の配置は次のようになっている。

前期課程の現在の担当教員は38名で、全て「教授で構成されている（必要に応じて准教授も担当することになっている）。男性教員は30名、女性教員8名となっている。後期課程は、先の①で示した審査で有資格者とされた30人の専任教員（全て教授）によって構成され、男性教員23名、女性教員7名である。また、外国人教員は3名である⁴⁾。

研究科全体の教員の年代別構成は次のとおりである。30代：8%、40代：32%、50代：39%、60代：21%⁵⁾。

なお、外部からの教員採用は学部の専権事項となっており、その中から研究科担当教員を決定しているため、基本的に学部の教員構成の枠組みを越えることはできない事情にあるとしても、本研究科の方針にしたがった概ね適切な教員組織となっているものと評価している。

また、非常勤講師の採用に関しても、研究科執行部ならびに教学委員会において、当該科目と非常勤講師の任用予定者の科目適合性をチェックし、最終的には教授で構成される研究科委員会においても科目適合性を評価し、任用するようにしている。また、実務家非常勤講師の任用基準を定め、原則として任期は連続2年とすることで、定期的に実務上の変化を講義に反映できるように努めている⁶⁾。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

博士課程前期課程の授業科目担当資格は、商学部における教授昇任と同時に得られることとなっており、商学部における教授昇任の審査が、本研究科の前期課程担当資格の審査を兼ねている。また博士課程後期課程については、先に示した通り、研究科において独自の資格審査を行っている。これらの審査によって、各教員の担当の可否が決定され、さらに商学部・商学研究科教学委員会での議論を基に、研究科委員会において各教員の担任科目が毎年度確認・決定されており教育課程に相応しい適切な教員組織を整備している⁷⁾。

なお、これら専任教員の他、実務家経験者を中心とした非常勤講師を採用し、ビジネスにおける実務・実践の経験を基にした内容を含む講義科目を提供している。こうした非常勤講師は、2020年度15名を採用し、延べ16科目を担当している。非常勤講師の任用は、商学部・商学研究科教学委員会での議論を基に、研究科委員会において決定される。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

積年の施策で徐々に改善されつつあるが、未だ教員間で担当する大学院生数に差があり、一部教員の負担が多い事実がある。こうした事態の原因として、特定研究領域を希望する学生が多いことが挙げられる。そこで現在、本研究科においては、担当教員個々の研究テーマと学生を直接結びつけるのではなく、新たに有望で魅力ある研究領域を大きく示すことで、さまざまな担当教員が集団で行う、体系的な指導体制の構築を通じて、大学院生が受講を希望する研究領域の幅を広げることだけでなく、教員の負担を公平化することが期待されている。2015年から開始したデータサイエンティスト育成プログラム（DSプログラム）⁸⁾、そして2021年度開講のグローバル・リテイリング・プログラム（GRプログラム）により、さらに改善することが期待される。

研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D㊦、D合、M㊦、M合の資格基準を定めていますか）。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
--	---

※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

規程・申し合わせの名称	内容
商学研究科授業担当に関する申し合わせ	前期課程及び後期課程担当者の資格についての規定
商学研究科における実務家の非常勤講師への任用基準	商学研究科における実務家非常勤講師の資格についての規定

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
----------------------------------	--

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	3) 2020年度商学研究科授業科目・担任者一覧（内部資料） 4) 2020年度商学研究科授業科目・担任者一覧（内部資料）
------	--

- 5) 年齢に関しては非公表データを元にしてている。
- 6) 商学研究科における実務家の非常勤講師への任用基準
- 7) 商学研究科授業担当に関する申し合わせ
- 8) 本研究科HP (DSプログラム) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/dsprogram.html

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

本研究科の構成員は原則として教授であるが、博士課程後期課程の科目担当者は、「商学研究科授業担当に関する申し合わせ」にしたがって、博士課程前期課程担当後2年以上を経て一定の業績を上げているものに関して審査し、決定している。すなわち、担当予定前年度に候補者がある場合に、当該専門領域に最も近接している担当者を主査とし、その他2名を副査とする審査委員会を立ち上げ、その審査報告に基づいて本研究科委員会で審議し、その可否を決定している⁹⁾。

なお、教員の募集、採用、昇任などは商学部の専権事項のため、「商学部 6 教員・教員組織【1】③」を参照されたい。

規程・申し合わせの名称	内容
商学研究科授業担当に関する申し合わせ	博士後期課程科目担当者に関する資格

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※(回答が「はい」の場合)何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料 9) 商学研究科授業担当に関する申し合わせ

④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。	

本研究科では、先に示したように、実務家教員や他大学との研究・教育交流が盛んであり、日々の教育・研究活動において、外部との接触からFDに関する情報収集を行っている状況である。こうして得られた結果は、各研究科専修単位で行われる専修会議などで共有され、研究科の運営に積極的に生かしている。このように日々の活動を基にFDを行っているのが本研究科の特色である¹⁰⁾。

研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	

商学部の教員としての評価活動を行っており、大学院教育に関してもその中で評価される。詳しくは、「商学部 6 教員・教員組織【1】③」を参照されたい。

根拠資料 10) 本研究科HP (カリキュラム) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/curriculum.html

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

本学では、1994年4月以来、全学の自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上を図るべく、自己点検・評価活動を2年に1度の周期で行い、2012年度からは3年周期で活動の報告を行っている。本学のこうした活動にしたがって、本研究科内にも自己点検・評価委員会を設け、第三者評価(認証評価)を想定した自己点検・評価活動を行い、その結果を研究科の運営に積極的に生かしている¹¹⁾。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

これを踏まえて、研究科執行部は毎年度教員組織の点検・評価を行い、必要に応じて、組織改編を伴う改善・向上に取り組んでいる。最近の事例を紹介すると、2021年度にさらなる魅力的な研究教育プログラムの提供を目的に、グローバル・リテイリング・プログラム (GRプログラム) を開講する¹²⁾。

今後とも教員組織の適切性に関しては、定期的な点検・評価の結果をもとに改善・向上を図っていく所存である。この点に関しては、研究科長を中心とした研究科執行部が日常的に対応し、必要に応じてその改善・向上に向けた方策を研究科委員会に提案し、同委員会の決議に基づいて実行している。また、大きな改編を行う場合には特別な委員会を組織して集中的な研究・討議の上の方策を検討させることもある。

根拠資料	11) 各年度の商学部・研究科各種委員会人員配置表（自己点検評価委員の通年での任用を確認できる） 12) 本研究科HP（GRプログラム） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/grprogram.html
------	--

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科の特色は、情報通信技術を始めとした技術の進展、グローバル化と学際・実務の境界を超えた産学連携、文理融合など、多様な社会要請に迅速に応え得るカリキュラムを体系化し¹³⁾、高度な研究能力をもつ教員の組織化を過去継続的に構築してきた点にある。DSプログラムやGRプログラムなどの特別プログラムの設立は、その具体例である。

（長所・特色に対する）伸長方策

教員組織の整備・強化の方策として、先端研究を行っている若手教員を大学院教育へ一層関与させること、DS及びGRのように特定の目的をもった特別プログラムのさらなる開発と発展を実現し得る教員組織を整備することを検討する予定である。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会、臨時的な将来構想委員会など
-----------------------------	----------------------

根拠資料	13) 本研究科HP(カリキュラム) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/curriculum.html
------	--

問題点

本研究科のスタッフが原則、教授職にある者に限られており、今後の本研究科に求められる役割を考えると、大学院における科目担当資格について検討する必要がある。例えば、若手教員の大学院教育への関与をどのように増やしていくか、負担の公正性ととも配慮する必要がある。特別プログラムの開発に伴い、教員負担の公正性が改善してきているものの、未だ特定研究領域への学生集中の程度は高い。また大学院担当教員数と同数の科目が毎年開講されているが、入学定員と比べて、明らかに過剰な科目数であり、教員リソースの効率的な利用を検討する必要がある¹⁴⁾。

（問題点に対する）改善方策

特別プログラムにおける若手教員（准教授職）の大学院教育への関与などを行う事で、経験ある教授と先端研究を担う准教授との教育による相乗効果が期待できる。大学院開講科目の適正化に向けて、さらなる組織的検討を行っていく予定である。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会、教学委員会
-----------------------------	--------------

根拠資料	14) 2020年度本研究科授業科目・担任者一覧（内部資料）
------	--------------------------------

全体のまとめ

1962年商学部を基礎とした大学院研究科として発足し、2000年度に博士課程前期課程研究者コースと専門職コースに分けて、本研究科の現在の形態ができあがってきた。その後、大学院に求められる役割、社会情勢、商学に関する研究内容の発展に対応するために、DSプログラムを始めとした特別プログラムの発足、グローバル化に対応した教育体制などを、厳しい大学院任用基準とともに教員組織を構築してきた。このような事実は、「4 教育課程・学習成果」を展開するに適切な教員・教員組織となっているものと評価することができる。すなわち本研究科は大学基準を充足していると評価される。

今後も、本研究科に求められる社会的ニーズ及び研究潮流も大きく変化していくことが予想される。これまでと同様に本研究科の教員及び教員組織は、それに応じて柔軟に対応していくとともに、限りある教員リソースを有効に活用できるように、さらなる組織構造の変革を意識していくことになる。本研究科は、それらにチャレンジすべく適切に教員・教員組織のあり方を見直していく。

以上

基準11 研究活動

商学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
論文など研究成果の発表状況については、学部・研究科で共通するところが多いため、学部の記述に委ねる。	
※国内外の学会での活動状況	
国内外の学会での活動状況については、学部・研究科で共通するところが多いため、学部の記述に委ねる。	
※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
<p>文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された「ビジネスにおけるデータサイエンスの深化をめざす総合的研究拠点の形成」プロジェクト（2014年度～2018年度）には、本研究科の6名の専任教員が当初から参加しており、研究組織の中心的役割を担ってきた¹⁾。本研究プロジェクトの目的は、多様なビジネス分野においてデータサイエンスのさまざまな技術を応用し、基礎技術・アプリケーションの開発、消費者行動のモデル開発、実践による検証というデータサイエンスプロセスを実現する総合研究拠点を形成することである²⁾。5年間におけるプロジェクト遂行の結果、1)学術的貢献、2)産学連携、3)研究拠点形成の面で、それぞれ顕著な成果を収め、本学研究推進委員会の専門部会である外部資金・審査評価部会では、最高の総合評価が得られた³⁾。本研究科は経済主体としての企業の行動を分析の中心に据えて、現代社会の経済的諸問題を研究する組織であることを踏まえると⁴⁾、本研究プロジェクトは本研究科の特色を十分に生かした研究活動として評価される。なお、前述事業の一環として設立されたデータサイエンス研究センター（DSラボ）において、研究活動は引き続き行われており、国際会議を定期的に開催している⁵⁾。</p>	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
<p>学内向けの主な競争的研究費では、2017年度以降において、研究拠点形成支援経費1件、若手研究者育成経費4件、教育研究高度化促進費1件による個人・共同研究プロジェクトが実施されており、現在遂行中である⁶⁾。主な外部資金である科学研究費補助金については、2017年度7件、2018年度3件、2019年度5件、2020年度5件の採択実績（研究代表者分のみ）がある⁷⁾。その他の外部資金としては、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（前述）、全国銀行学術研究振興財団研究助成金、日本証券奨学財団研究調査助成金、北海道大学北極域研究センター共同推進研究、京都大学経済研究所プロジェクト研究などの研究助成を得た研究プロジェクトが挙げられる⁸⁾。</p>	
※附置研究所と大学院との関係	
附置研究所と大学・大学院との関係については、学部・研究科で共通するところが多いため、学部の記述に委ねる。	
根拠資料	<p>1) 「ビジネスにおけるデータサイエンスの深化をめざす総合的研究拠点の形成」平成26年度～平成30年度「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」研究成果報告書、平成31年3月（1～3頁）</p> <p>2) 同上（第1章 はしがき）</p> <p>3) 同上（別紙資料 7頁）</p> <p>4) 本研究科HP(大学院商学研究科概要) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_com/grad/index.html</p> <p>5) データサイエンス研究センターHP（会議、セッション、ワークショップ一覧） http://www2.kansai-u.ac.jp/dslab/category/workshop/</p> <p>6) 2017～2020年度学内研究費申請・採択一覧（商学部）：商学部（2020年6月12日作成）</p> <p>7) 2017～2020年度科研費応募・採択状況一覧（商学部）：研究推進部（2020年6月15日作成）</p> <p>8) 学術情報システムHP http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp</p>

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科では経験豊富な実務家教員による講義科目を多数開設していることもあり、実社会との接点が多く、研究活動を通じた社会貢献が実現しやすい環境にある点が長所・特色の一つに挙げられる。前述のデータサイエンス

研究センター（DSラボ）では、国内企業との産学連携の基でネットワーク型研究拠点形成の実現をめざしており、その研究成果は産業界にフィードバックされている⁹⁾。また、新技術の市場化、革新的な製品・サービスの新市場開発を大学・企業と連携して行うファシリテーターとして、「イノベーション創生センター」内に設立されたベンチャー企業KU:P（キューブ）も、研究活動の産学連携の成果の一つであり、本研究科の専任教員2名が取締役として経営に参加している¹⁰⁾。さらに、外国人招へい研究者をはじめとして、海外の研究者との国際共同研究の実績は着実に積み上げられており、研究成果の国際発信も着実に進展している。

（長所・特色に対する）伸長方策

研究活動の特色を伸長する方策として、これまでの活動を継続することがあげられるが、その成果と問題点を絶えずフィードバックしたうえで、産学連携および国際共同研究の拡大とさらなる充実を図ることがあげられる。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	商学研究科委員会
-----------------------------	----------

根拠資料	9) データサイエンス研究センターHP（研究活動） http://www2.kansai-u.ac.jp/dslab/activities.html 10) 株式会社 KU:P（キューブ）HP http://ku-p.co.jp/
------	---

問題点

本研究科の複数の専任教員が参加している共同研究プロジェクトは、主に学内向けの競争的研究費で運営されており、科研費などの外部資金の獲得に成功したケースは一部に限られる。今後は、本研究科としての独自の研究活動を対外的にアピールするためにも、多数の専任教員が研究組織を構成する共同研究プロジェクトの立上げと外部資金の獲得が望ましい。また、主な外部資金である科学研究費補助金の申請・採択状況をみると、1)申請・採択者ともに一部の専任教員に限られること、2)採択された研究種目は2件を除いて基盤研究(C)（一般）で、規模の小さい研究費が中心であること、3)個人研究が中心で、学内外の研究分担者を含めた共同研究は少ないこと（20件の5件）が¹¹⁾¹²⁾、研究組織としての活動上の問題点として挙げられる。

（問題点に対する）改善方策

必要に応じて、学部長・研究科長もしくは大学院担当の副学部長を長とするワーキンググループを設け、学内向けの競争的研究費から外部資金への獲得とつながるような研究ユニットの育成に努めることが望ましい。また、近年における科学研究費補助金の制度変更の動向をみると、個人研究から共同研究へ、さらには大型研究費の重視へと姿勢を変えてきており、その点への対応も求められる。この点については、全学レベルで研究活動の推進を行う研究推進部と連携しながら、商学研究科の特色を生かした研究分野において、大型の共同研究プロジェクトへの申請・採択をめざすことが、主な改善方策の一つとして挙げられる。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	商学研究科将来構想委員会など
-----------------------------	----------------

根拠資料	11) 2017～2020年度科研費応募・採択状況一覧（商学部）：研究推進部（2020年6月15日作成） 12) 科学研究費助成事業データベース(KAKEN) https://kaken.nii.ac.jp/ja/index/
------	--

全体のまとめ

商学部においては、「品格ある柔軟なビジネスリーダーの育成」という教育目標の下で、国際化時代にふさわしい視野と見識を備えた人材を養成し、社会に送り出すことを目的としているが、本研究科は、その趣旨を受け継ぎ、さらに高度な専門的知識を教授することによって、ビジネスの世界とアカデミックな世界の双方に有用な人材を送り出すことをその使命とする。

現状では本研究科が有するポテンシャルを生かして、また「Kandai Vision 150」に示されたビジョン・政策目標に沿った形で、データサイエンス研究センター（DSラボ）を中心に、本研究科の長所・特色を反映した研究活動を展開している。さらに、各年度の中期行動計画に掲げられた大学院教育の国際化という目標に長期的には結びつくように、研究ネットワークの国際化や国際学会や海外ジャーナルでの研究発表を通じて、研究成果の国際的発信も増えている。こうした強みを伸ばす一方で、今後は本研究科として特筆すべき研究分野を見極め、そこで外部資金を活用した複数もしくは大型の共同研究プロジェクトを発展させることで、本研究科独自の研究活動を対外的に発信していくことに努める。

以上

社会学研究科

第Ⅱ編 社会学研究科 目次

1 理念・目的	547
4 教育課程・学習成果	550
5 学生の受け入れ	558
6 教員・教員組織	561
11 研究活動	565

基準1 理念・目的

社会学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
研究科 (前期課程)	本研究科博士課程前期課程は、社会科学及び人間科学並びにそれらの学際的領域に関する理論的・実証的研究を行うとともに、高度な専門的知識と自立した研究能力を備えた人材を育成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	本研究科博士課程後期課程は、社会科学及び人間科学並びにそれらの学際的領域に関する理論的・実証的研究を行うとともに、高度な専門的知識・見識を備え自立して研究活動を行える研究者及び高度の専門性を有する職業人を養成することを目的とする ²⁾ 。
根拠資料	1) 大学院学則（第3条の2第5項） 2) 大学院学則（第3条の2第5項）
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	本研究科の目的は学則第3条の2第5項において定められており、本学HP ³⁾ 、『大学院要覧』 ⁴⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 4) 『大学院要覧』（301頁）
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
研究科のビジョン	<p>本研究科は、現在、社会学専攻、社会システムデザイン専攻、マス・コミュニケーション学専攻の3専攻より構成され、各専攻が博士課程をもつ。また、本学の教育理念である「学の実化」にしたがい、研究対象である、社会科学と人間科学の学際領域における「実証的、実践的研究」と、これに基づく「高度な専門知識と自立した研究能力を備えた人材」の育成をめざす⁵⁾。</p> <p>教育の目的は、広い視野に立った学識を得て、専門分野の研究能力の基礎を身につけ、高度の専門性を要する職業等に必要の訓練を行うことである。学生は、各専攻のそれぞれの分野の専門知識を講義で、専攻を超えた分野の知識を共通科目で学び、広い視野に立った学識を得ている。</p> <p>将来を見据えようとするとき、現在を中心にこれまでの10年とこれからの10年を考えると、社会科学系の学問の進歩は瞠目に値する。この進歩は個別学問の深化、細分化に留まらず、個別学問の枠を超えて、新たな学際領域を開拓している。こうした、深化・細分化と学際性の整合性を保ちながら、研究・教育のフロンティアを広げて行くことこそ本研究科の使命である。</p> <p>今後とも、教育の理念・目標にしたがい、多様な背景を持つ入学者を引きつけるために、研究への動機付けと学問研究の魅力を一層際立たせる。同時に、理論と実証の調和を図りつつ、高度の専門知識を持ち、種々の課題に率先して取り組む人材及び本研究科の対象とする学際領域のフロンティアで研究を進める人材を輩出し続ける⁶⁾。</p>
研究科の政策目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 個々の学問領域の深化と学際性を両立させる。 2. 世界のどこでも、信念を持って考動できる人材を育てる。 3. 外的環境の変化に柔軟に対応できる組織を整備する。 4. 多様な学生に対応した、高度な教育・研究を実現する⁶⁾。

中期行動計画（2017～2020年度該当分） ⁷⁾			
標題	個別領域の学習の深化と多様な学びとの両立		
期間	2017～2020年度		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科の教育の理念・目標、目的に合わせて、学生が研究目的を明確にもち、達成度を確認できるシステムを構築する。 ・学問の進歩に合わせて、伝統的学問領域と学際的領域のバランスをとり、有効に研究計画が立てられるよう、カリキュラムの整備を行い、先進的研究・教育活動を実現する。 ・複雑化する現実の諸課題に対処するのに必要とされる高度な能力を涵養するために、合同演習を整備するとともに、専攻の枠を超えた、研究・教育体制の構築に取り組む。 ・大学院生の専門教育に役立つよう、他大学との単位互換制度等、現在十分活用されているとは言い難い制度を活性化する方策を探る⁸⁾。 		
備考			
認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td style="border: 1px solid black;">はい</td> <td>いいえ</td> </tr> </table>		はい	いいえ
はい	いいえ		
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・前期課程ならびに後期課程における研究指導の流れを明確化し、『大学院要覧』に掲載した⁹⁾¹⁰⁾。 ・研究計画発表ならびに研究指導の実施状況を研究科委員会で報告することとした¹¹⁾。 ・博士論文提出要件を改訂し、『大学院要覧』に掲載した¹²⁾¹³⁾。 ・研究科における課程博士の学位取得までの道筋を明確にするため、論文作成・審査にいたるスケジュールを明文化し、『大学院要覧』に掲載した¹⁴⁾¹⁵⁾。 ・2020年度から社会学専攻で「M合同演習」を必修科目とした¹⁶⁾。 			
根拠資料	5) 大学院学則（第3条の2第5項） 6) 「Kandai Vision 150」（47頁） 7) 2020年度版「中期行動計画」総括表 8) 「Kandai Vision 150」（47頁） 9) 社会学研究科 研究指導スケジュールについて（2018年3月28日研究科委員会） 10) 『大学院要覧』（126～129頁） 11) 社会学研究科 研究指導スケジュールに基づく研究計画発表・研究指導の実施状況について 12) 社会学研究科 学位（課程博士）申請論文提出要件について（2018年5月23日研究科委員会） 13) 『大学院要覧』（131頁） 14) 関西大学大学院 社会学研究科 博士論文の申請手続きスケジュール 15) 『大学院要覧』（127・130～131頁） 16) 『大学院要覧』（120頁）		

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
（長所・特色に対する）伸長方策	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
2015年度から2019年度までの5年間の「博士（社会学）」授与者数6名 ¹⁷⁾ は、2010年度から2014年度までの5年間の13名 ¹⁸⁾ と比較すると減少傾向にある。	

収容定員の未充足という問題は、本研究科の理念・目的が潜在的受験生に対して十分に周知されていないことが原因の一つであると考えられる。

(問題点に対する) 改善方策

収容定員の未充足に対する改善方策としては、大学院進学説明会における配付資料の改善・充実が考えられる。実際に、2019年度にはパワーポイント資料を新規に作成するとともに、2020年度には動画資料も作成し、本研究科の理念・目的のさらなる周知に努めている¹⁹⁾。

根拠資料	17) 『データブック2020』(101頁) 18) 『データブック2015』(108頁) 19) 本学大学院入試情報サイト(「大学院合同進学説明会2020」動画配信スケジュール) https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11505694/www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/news/2020/06/post-91.html
------	---

全体のまとめ

本研究科では、現代社会の状況を踏まえつつ、本学の理念と合致した形で本研究科独自の教育研究上の目的を設定している。それらは、大学院学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やHPで明示され、教職員、大学院生、社会に対して周知・公表されている。以上により、本研究科は、問題があるものの「理念・目的」に係る大学基準を満たしている。

以上

基準4 教育課程・学習成果

社会学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本研究科の教育研究上の目的は、「大学院学則」で、「社会科学及び人間科学並びにそれらの学際的領域に関する理論的・実証的研究を行うとともに、高度な専門的知識と自立した研究能力を備えた人材を育成すること」と定めている。

【博士課程前期課程】

本研究科博士課程前期課程は、社会科学と人間科学の学際的領域における実証的、実践的研究と、これに基づく高度な専門知識と自立した研究能力を備えた人材の育成を目的とし、学位授与の方針に示す知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけ、所定の単位を修得し、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者に修士の学位を授与している¹⁾。

1. (知識・技能)

(1) 広い視野に立った学識を得て、専門分野の基礎的な研究能力、あるいは高度の専門性を要する職業等に必要能力を発揮できる。

2. (思考力・判断力・表現力等の能力)

(1) 社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを発信することができる。

(2) 社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる。

3. (主体的な態度)

(1) 周囲の人間や社会情勢に対して知的的好奇心と建設的批判精神を持つことができる。

(2) 社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な考動力を備えている。

(3) 身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣を身につけている。

【博士課程後期課程】

本研究科博士課程後期課程は、社会科学と人間科学の学際的領域における実証的、実践的研究と、これに基づく高度な学識を備え自立して研究活動を行える研究者および高度の専門性を有する職業人となる人材の育成を目的とし、学位授与の方針に示す知識・技能、資質・能力及び態度を身につけ、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格した者をもって課程を修了したものとしている¹⁾。

1. (知識・技能)

(1) 広い視野に立った学識を得て、研究者として自立できる専門分野の研究能力、あるいは高度の専門性を要する職業人として自立するのに必要な能力を発揮できる。

2. (思考力・判断力・表現力等の能力)

(1) 社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを積極的に複数の言語で発信することができる。

(2) 社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる。

3. (主体的な態度)

(1) 周囲の人間や社会情勢に対して強い知的的好奇心と建設的批判精神を持つことができる。

(2) 社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な行動力を備えている。

(3) 身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣を身につけている。

以上のとおり、教育研究上の目的に基づき学位授与の方針を定め、HPなどにおいて公表している¹⁾。

学位授与方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
-----------------	---

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ
 ※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 本学HP（大学院・社会学研究科） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------	--

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。
 【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を图示してください。】

学位授与の方針（DP） ²⁾	教育課程編成・実施の方針（CP） 【博士課程前期課程】 ²⁾
DP 1（知識・技能） (1) 広い視野に立った学識を得て、専門分野の研究能力の基礎、あるいは高度の専門性を要する職業等に必要能力を発揮できる。	CP 1 (1) 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い自立した研究姿勢の育成を図る。
DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力） (1) 社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを発信することができる。 (2) 社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる。	CP 1 (2) 追加科目として他専攻科目や他研究科科目を認定することにより、さらに多様な研究に対する関心への対応を可能とする。
DP 3（主体的な態度） (1) 周囲の人間や社会情勢に対して知的的好奇心と建設的批判精神を持つことができる。 (2) 社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な考動力を備えている。 (3) 身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣を身につけている。	CP 1 (3) 修士論文に代えて特定の課題についての研究の成果の提出をもって修了するコースを設置することにより、研究者養成のみならず高度な専門的知識をもつ職業人の養成にも対応する。

学位授与の方針（DP） ²⁾	教育課程編成・実施の方針（CP） 【博士課程後期課程】 ²⁾
DP 1（知識・技能） (1) 広い視野に立った学識を得て、研究者として自立できる専門分野の研究能力、あるいは高度の専門性を要する職業人として自立するのに必要能力を発揮できる。	CP 1 (1) 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い視点を備えた独創的な研究能力の育成を図る。
DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力） (1) 社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを積極的に複数の言語で発信することができる。 (2) 社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる。	CP 1 (1) 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い視点を備えた独創的な研究能力の育成を図る。

<p>DP 3 (主体的な態度)</p> <p>(1) 周囲の人間や社会情勢に対して強い知的好奇心と建設的批判精神を持つことができる。</p> <p>(2) 社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な行動力を備えている。</p> <p>(3) 身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣を身につけている。</p>	<p>CP 1 (1) 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い視点を備えた独創的な研究能力の育成を図る。</p>
---	---

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー (大学院)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料	2) 本学HP (教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー (大学院)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------	--

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】 ³⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP 1 (1) 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い自立した研究姿勢の育成を図る。	演習A・B、論文指導A・B 総合文献研究 (社会学専攻課題研究コース) プロジェクト演習A・B、合同演習 I・II
	CP 1 (2) 追加科目として他専攻科目や他研究科科目を認定することにより、さらに多様な研究に対する関心への対応を可能とする。	他専攻科目・他研究科科目
	CP 1 (3) 修士論文に代えて特定の課題についての研究の成果の提出をもって修了するコースを設置することにより、研究者養成のみならず高度な専門的知識をもつ職業人の養成にも対応する。	課題研究A・B

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】 ³⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP 1 (1) 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、幅広い視点を備えた独創的な研究能力の育成を図る。	論文指導 I・II・III、社会学総合研究A・B (社会学専攻)、メディア総合研究 I・II・III (マス・コミュニケーション学専攻)

※専門科目 (科目群、授業科目等) の概要と特徴について記述してください。

博士課程前期課程の教育課程編成においては、コースワークの科目については、開講科目を基幹科目と応用科目とに分け、順次性・体系性を確保している。さらに、教育課程編成・実施の方針の1教育内容(2)で明示されているように、他専攻科目や他研究科科目などの追加科目を認定することにより、多様な研究に対する関心への対応を確保している。マス・コミュニケーション学専攻の学生には、学部時代に大学院の専攻と異なる専門を履修した者が少なからず居る上、留学生も多いので、専門分野の高度化に対応できるように、基幹科目として1年次春学期に「マス・コミュニケーション学基礎研究」、「マス・コミュニケーション学研究法」といった基礎的な講義を提供している。

リサーチワークである演習・研究指導科目は、教育課程編成・実施の方針の1教育内容の(1)指導教員による論文作成指導及び複数の教員による研究指導体制指導に対応し、教員の担当する「演習A」及び「演習B」または研究課題ごとに複数の教員が指導する「プロジェクト演習A」及び「プロジェクト演習B」のいずれか2科目4単位、ならびに「論文指導A」及び「論文指導B」の2科目4単位を必修としている。社会学専攻課題研究コースにおいては前述に加えて「総合文献研究」を必修としている。さらに、専攻の教員が合同で指導する「合同演習」（専攻により開設科目名は異なる）を開設し、複数の教員と複数の学生による合同で議論する場が設けられている。

博士課程後期課程においては、教育課程編成・実施の方針の1教育内容は、具体的には後述のような形で展開されている。

すなわち、論文指導に関する科目「論文指導Ⅰ」、「論文指導Ⅱ」、「論文指導Ⅲ」が開講され、必修とされている。これらの科目では、博士学位論文執筆のための年次を追った指導がなされている。各学期に1回、公開研究会での発表が義務づけられており、指導教員以外の教員からの指導を受ける機会が設けられている。さらに、社会学専攻ならびにマス・コミュニケーション学専攻では、2020年度から専攻の教員が合同で指導する「総合研究」（専攻により開設科目名は異なる）を開設し、複数の教員と複数の学生による合同で議論する場が設けられている。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』
---------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

博士課程前期課程の教育課程編成においてコースワークは順次性・体系性が確保され、リサーチワークは各セメスターに配置されており、コースワークとリサーチワークの適切な連関が図られている⁴⁾。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。

はい いいえ

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	M社会調査実習	配当年次	前期課程1年	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	一般社団法人社会調査協会が認定する「専門社会調査士」資格の取得要件である社会調査協会標準カリキュラムH・I・Jに対応した授業内容となっており、2005年度以降、社会調査協会から専門社会調査士科目として認定されている ⁵⁾ 。					
成果・効果	2007年度・2012年度・2013年度・2014年度・2015年度・2019年度・2020年度に各1名、計7名（内2名は外国人留学生）が「専門社会調査士」資格を取得した。この内、4名が博士号を取得し、4名が大学教員となり、1名が研究機関に研究職として採用された。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。	ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー <input checked="" type="checkbox"/> 修正しない
-----------------------------	---

根拠資料	3) 本学HP（教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 4) 『大学院要覧』（123～125頁） 5) 『大学院要覧』（132頁）
------	--

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限	1年次：28単位	2年次：28単位	3年次：該当なし
-----------	----------	----------	----------

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。

はい いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者（組織・会議体）	研究科執行部
----------------------	---	-------------	--------

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	M合同演習	配当年次	前期課程1年	必修	選択	自由
概要	この科目の履修者は、前期課程演習科目授業担任者全員、当該科目の他の履修者、ならびに自主的に参加する博士後期課程の大学院生を前にして、修士論文作成に向けた自らの研究の進捗状況を発表し、参加者からの質問に答え、討論する。このことを通じて、多様な観点から自らの研究の方法と内容について振り返り、研究計画を再検討していく（専攻により開設科目名は異なる）。					
成果・効果	履修者は、自らの研究状況を発表する日時があらかじめ設定されており、関係者全員がその発表を聴きに來るため、発表資料の作成、当日のプレゼンテーションから質疑応答に至るまで、履修者は、主体的に取り組まざるを得ない仕組みとなっている。また、聴き手である他の履修者も、質問やコメントをすることを授業担任者から求められるため、授業に対して主体的に参加せざるを得ない状況を意図的に作っている。これにより、発表者も聴き手も自らのものとは異なる多様な発想や方法に触れることとなり、修士論文の作成にとって効果的な影響を及ぼしている。					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

博士課程前期課程では、1年次入学時に研究科全体のオリエンテーションをしたうえ、個別の履修指導を実施している。必修科目である「演習A」及び「演習B」、もしくは「プロジェクト演習A」及び「プロジェクト演習B」において継続的に研究指導が行われる。2年次では「論文指導A」「論文指導B」において継続的に研究指導が行われる。また、合同演習という形で複数の教員による指導を受ける機会を設けている⁶⁾。

研究指導については、学生アンケート（2019年3月修了生、回答者4名、回収率20%）における「研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点等は、指導教授からのアドバイスによって解決しましたか。」という質問に対して「解決した」100%との回答があり、高い満足度を示している。また、「学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか。」という質問に対して、100%が「受けることができた」と回答している⁷⁾。

博士課程後期課程では、指導教員による「論文指導Ⅰ」、「論文指導Ⅱ」、「論文指導Ⅲ」において継続的な研究指導が行われる。1学期に1回、公開発表会での報告が義務づけられており、複数の教員からの指導を受けている⁸⁾。

中間発表（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている ⁹⁾ <input type="checkbox"/> 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている ¹⁰⁾ <input type="checkbox"/> 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている ¹¹⁾ <input type="checkbox"/> 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている ¹²⁾ <input type="checkbox"/> 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

前期課程・後期課程ともに、教員は自身の研究成果を、講義において、及び研究指導において、教育に還元している。これらは個別の取組であり、研究科としての組織的な取組は行っていない。

【授業科目以外の取組】

前期課程・後期課程ともに、大学院生個々の研究課題に応じて、適宜、実社会との連携を図っている。

本研究科における研究テーマは、広く社会現象を扱うものであるため、学生は研究テーマに応じて適宜、フィールドワークもしくは調査票調査を実施している。学生はそのプロセスにおいて実社会の個人・組織に出会い、学びを深めていく。教員は専門の授業においてフィールドワークや調査票調査の作法を教授するとともに、個々の論文指導においてフィールドワークや調査票調査をサポートしている。

なお、研究科としての組織的な取組は行っていない。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのかを記述してください。

【授業科目】

科目名等	M社会調査実習 M社会システムデザイン実習 Mメディア調査実習 Mジャーナリズム実習	配当年次	前期課程1年	必修	選択	自由
概要	本研究科の科目は、社会学という学問領域の性格もあり、そのほとんどが実社会と何らかの形で連携した内容となっている。とりわけ社会学専攻の「社会調査実習」、社会システム					

	デザイン専攻の「社会システムデザイン実習」、マス・コミュニケーション学専攻の「メディア調査実習」ならびに「ジャーナリズム実習」は、実社会に関する量的または質的データを調査票調査やフィールドワークやインタビューなどによって自ら収集したり、公表されている統計資料やデータアーカイブが提供する調査データを2次分析したりすることによって、実社会と連携した研究の進め方について知識と技術を身に付けられるようになっている。
成果・効果	これらの科目は、いずれも通年科目であり、1年間をかけて実習をしていくことにより、実証的研究の方法を修得することが可能となっており、最終的には履修者の学位論文に結実している。

【授業科目以外の取組】

特になし。

根拠資料	6) 『大学院要覧』(121頁) 7) 2019年度学生アンケート(修了時)(4～5頁) 8) 『大学院要覧』(121頁) 9) 『大学院要覧』(126・129頁) 10) 『大学院要覧』(121頁) 11) 『大学院要覧』(126・129頁) 12) 『大学院要覧』(121頁)
------	--

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください(例: 秀の割合に対して相対評価を実施している等)。

本研究科では、シラバスに明記した方法・基準に則り成績評価を行っている。1クラスあたりの受講生は少数であるので、教員が学生の予習・復習への取組を促し、授業時間外学習の成果を確認することは容易である。複数教員が担当する科目については、成績評価について教員間の協議・合意がなされている。本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)については、本研究科委員会の審議を経て、10単位を上限に単位認定している。

2019年度『大学院修了時調査』(2019年3月修了生)における「履修した授業科目の成績評価は、シラバスなどで公表された成績評価基準どおりに行われていましたか。」という質問に対して「基準どおりであった」100%、と回答があり、高い満足度が示されている¹³⁾。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

論文の学位審査は、主査及び複数名の副査が審査委員となっており、客観性及び厳格性を確保している¹⁴⁾。

根拠資料	13) 2019年度学生アンケート(修了時)(5頁) 14) 『大学院要覧』(126～131頁)
------	---

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	学位授与状況、学生アンケート
--	----------------

学位授与の方針では、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、学位授与に必要な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」を明示している。学位授与の方針に対応した、前期課程における修士論文または特定の課題についての研究成果(社会学専攻課題研究コース)、後期課程における博士論文の審査基準が設けられている¹⁵⁾。

学位は、これらの審査基準に基づいて審査された論文または研究成果を提出した者に授与しているため、学生の学習成果を測定するための評価指標としては、学位授与状況が有効である。前期課程については、2017年度16名、

2018年度12名、2019年度は21名に修士の学位を授与した¹⁶⁾。修了後は専門を生かした職業に就く者が多く、概ね研究科の目標に沿った学生を送り出している。後期課程（課程博士）については、2017年度から2019年度までの過去3年間において計6名にとどまっております、修了者数が多いとは言えない¹⁷⁾。前期課程では、学生アンケート（関西大学コンピテンシー調査）が導入されたところである。後期課程では、シラバスに明示された到達目標に基づく成績評価と博士論文審査によって学習成果を把握しているのが現状である。学習成果を測定する新たな指標が必要かどうか、今後執行部で検討していく予定である。

根拠資料	15) 『大学院要覧』(126～130頁) 16) 『データブック2020』(101頁) 17) 『データブック2020』(101頁)
------	---

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

大学院に関わる問題については、学部・研究科執行部における検討に基づき、教務委員会で審議した上で、研究科委員会で審議していく体制をとっている。研究科執行部における検討は、各種資料・データに基づくものと各専攻からの問題提起に基づくものがある。

『社会学研究科自己点検・評価報告書』は、研究科全構成員に配布され、問題が共有され、研究科執行部及び各専攻の新たな改善への契機となっている。また、研究科の自己点検・評価委員会が報告書を作成するプロセスにおいて研究科執行部に見解を求めることもあり、そのことが研究科への新たな問題提起となることもある¹⁸⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

根拠資料	18) 大学院社会学研究科自己点検・評価委員会規程
------	---------------------------

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

多くの留学生が在学し、日本人の学生をはじめとして、全ての学生にとって国際的な視野を獲得できる機会となっている¹⁹⁾。留学生個々の研究テーマの多くは、自国の現象を研究対象にするもの、もしくは日本の現象を研究対象にするもので、自国と日本を比較する視点が求められる。また、研究テーマ自体、自国の現象と日本の現象を比較研究するものもある。いずれにおいても客観的に比較する視点が常に求められ、自国にとどまらない国際的な視野を獲得できる機会となっている。個々の授業だけでなく、とりわけ複数の教員・学生が参加する「合同演習」において、比較の視点が共有されている。

マス・コミュニケーション学専攻は、博士課程前期課程については、前期課程のランキング機関であるEDUNIVERSAL BEST MASTERS RANKINGのCommunications部門で、Far East Asia地域において2014年度11位（国内2位）、2015年度12位（国内2位）、2017年度17位（国内1位）、2018年度18位（国内1位）、2019年度20位（国内2位）にランクされるなど、外部から高い評価を得ている²⁰⁾。

2019年度に本研究科の大学院生を対象として、統計解析に関する能力向上ならびに海外の研究者・大学院生との交流を目的とした「海外短期派遣統計研修プログラム」（国際部予算に基づく給付奨学金あり）を開設した²¹⁾。

（長所・特色に対する）伸長方策

2010年度から3専攻全ての博士課程前期課程で制度化されている「合同演習」では、正規履修者だけでなく全ての大学院生の参加を認めており、学年を超えて学生たちが議論を深めることができるだけでなく、多様な視点からの研究指導が行われている。また、学位審査における客観性を一層確保できるようになった。こうした複数の教員による指導は今後も発展的に継続させていく²²⁾。

2020年度に前期課程の大学院生（特に他学部や他大学の出身者ならびに外国人留学生）を対象として、社会学研究科で学位論文を作成するのに最低限必要となる学術リテラシーを教育するための選択科目「M社会学特殊研究（学術リテラシー）」を設置した²³⁾。

2020年度に後期課程の大学院生を対象として、複数の教員が合同で指導を行う必修科目「D総合研究」（科目名称は、専攻によって異なる。）を社会学専攻ならびにマス・コミュニケーション学専攻に設置した²⁴⁾。

2020年度に新型コロナウイルス感染症拡大により前述「海外短期派遣統計研修プログラム」が募集中止となったことを受けて、オンライン海外研修プログラムを新設した²⁵⁾。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部
-----------------------------	--------

根拠資料	<p>19) 『データブック2020』（148頁）</p> <p>20) EDUNIVERSAL BEST MASTERS RANKING 2014年度：https://web.archive.org/web/20150321140521/http://www.best-masters.com/ranking-master-communications-in-far-eastern-asia.html 2015年度：https://web.archive.org/web/20160811190345/http://www.best-masters.com/ranking-master-communications-in-far-eastern-asia.html 2017年度：https://web.archive.org/web/20170427031923/http://www.best-masters.com/ranking-master-communications-in-far-eastern-asia.html 2018年度：https://web.archive.org/web/20190114203132/http://www.best-masters.com/ranking-master-corporate-communication-in-far-eastern-asia.html 2019年度：https://www.best-masters.com/ranking-master-corporate-communication-in-far-eastern-asia.html</p> <p>21) 社会学研究科 海外短期派遣統計研修プログラム https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/sankus/info/index.php?m=594</p> <p>22) 『大学院要覧』（123～124頁）</p> <p>23) 『大学院要覧』（123頁）</p> <p>24) 『大学院要覧』（121頁）</p> <p>25) 社会学研究科 海外短期派遣統計研修プログラム https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/sankus/info/index.php?m=594</p>
------	---

問題点

特定のテーマについて複数の教員が指導する「プロジェクト演習」が設置されているが、未だ開講されておらず、本来の趣旨が生かされていない。学生は専攻を超えた履修をしているが、教員間の交流は盛んとは言えない。

在籍学生が少なく、大学院生間で議論し、お互いに刺激を与え合う学習・研究環境が十分に形成できていない専攻がある。中国語圏からの留学生が圧倒的に多く、多様性に欠けるきらいがある²⁶⁾。

留学生の学習に対して国際部でさまざまな支援はあるものの、日本語による論文・レポート執筆に関して指導教員だけでは行き届かないことも多々ある。チューター制など、留学生支援制度の充実が望まれる。

（問題点に対する）改善方策

これらへの対応は研究科だけで行えるものではないので、研究科執行部が中心となり、関係部局への依頼を継続して行っていく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部
-----------------------------	--------

根拠資料	26) 『データブック2020』（148～149頁）
------	----------------------------

全体のまとめ

博士課程前期課程においては、専攻により入学者数の多少があるが、学位授与の方針に基づいた教育課程が編成され、適切に設定された基準に基づき、学位が授与されている。各専攻の教育課程は有効に機能していると言える。

また、博士課程後期課程においては、近年、博士号取得後まもなく大学専任教員の職に就く者、学会の優秀論文賞を受賞する者、日本学術振興会特別研究員となる者も出ており、教育課程の成果が表れてきている。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

以上

基準5 学生の受け入れ

社会学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

- ・「入学者受入れの方針1」で求められている「将来研究者として自立するための基礎となる知識と学力、あるいは高度な専門知識を備えた職業人となるために必要な基礎的な知識と学力」を基にして、「教育課程編成・実施の方針 1 教育内容(1)」に定める「指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導體制」を履修することにより、「広い視野に立った学識を得て、専門分野の研究能力の基礎、あるいは高度の専門性を要する職業等に必要な能力」を身につける（学位授与の方針の1（知識・技能））ことが意図されている。
- ・「入学者受入れの方針2」で求められている「社会と人間に関する強い問題意識と、広い視野から研究にとりくむ関心の広さならびに意欲」を基にして、「教育課程編成・実施の方針」の「1 教育内容(1)」と、「1 教育内容(2)」に定める「他専攻科目や他研究科科目」を履修することにより、「社会における多様なものの見方や価値観を認め、他者の意見を傾聴するだけにとどまらず、自らの考えを発信することができる」力や、「社会の事象や人間の行動を冷静かつ的確に観察して把握した上で、考動力を基盤として課題を発見し、その解決方法を提示することができる」力を身につける（学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力））ことが意図されている。
- ・「入学者受入れの方針3」で求められている「社会と人間に関する問題に目を向け、その解決に挑み、新たな価値を創出することで学術的に貢献することやその社会への還元を志している」ことを基にして、教育課程編成・実施の方針「1 教育内容(1)」や「1 教育内容(2)」、または「1 教育内容(3)」に定める「特定の課題についての研究」を履修することにより、「周囲の人間や社会情勢」に対する「知的好奇心と建設的批判精神」や「社会の伝統を理解し尊重しつつも、新しい社会を築こうとする主体的な考動力」、「身近な領域にとどまらず、より大きな社会、世界を視野にふくめてものごとを考える態度と習慣」を身につける（学位授与の方針の3（主体的な態度））ことが意図されている。

【博士課程後期課程】

- ・「入学者受入れの方針1」で求められている「将来研究者として自立するために必要な専門領域における高度の知識と学力」と、「入学者受入れの方針2」で求められている「社会科学と人間科学の学際的領域における研究の遂行にふさわしい広い研究関心と独創的な問題意識」、ならびに「入学者受入れの方針3」で求められている「社会と人間に関する問題に目を向け、その解決に挑み、新たな価値を創出することで学術的に貢献することやその社会への還元を志している」ことを基にして、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる各項目を身につけることが意図されている¹⁾。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP) と「入学者受入れの方針」(AP) の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP) ¹⁾	入学者受入れの方針 (AP) 【研究科】 ¹⁾	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1 (1) 研究指導體制	AP 1 基礎的な知識と学力 AP 2 社会と人間に関する強い問題意識と、関心の広さならびに意欲 AP 3 学術的な貢献や社会還元への志向	AP 1 専門領域における高度の知識と学力 AP 2 研究遂行にふさわしい広い研究関心と独創的な問題意識、ならびに柔軟な知性 AP 3 学術的な貢献や、社会還元への志向
CP 1 (2) 他専攻科目や他研究科目の認定	AP 2 社会と人間に関する強い問題意識と、関心の広さならびに意欲 AP 3 学術的な貢献や社会還元への志向	

CP 1 (3) 研究者および高度専門知識をもつ職業人の養成	AP 3 学術的な貢献や社会還元への志向				
入学受入れの方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針 (大学院・社会学研究科)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html				
点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>				
※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。					
根拠資料	1) 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針 (大学院)) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html				
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。					
※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。					
本研究科では、多様な志願者のニーズへの対応を念頭に置き、「入学者受入の方針」に従いつつ、「学位授与の方針」や「教育課程編成・実施の方針」に定める教育を受けるために必要な知識・技能、資質・能力及び態度を備えた人材を募るべく、各種の学生募集、選抜方法を採用している。特に、博士課程前期課程では、自立的活動能力に基づく専門家の育成という点に、博士課程後期課程では、創造的能力を有する研究者及び専門家の養成という点に重きを置いて判定している ²⁾ 。					
公正な入学者選抜を実施しているか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>				
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>				
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。					
根拠資料	2) 『大学院要覧』 (117～119頁)				
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。					
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。					
定員設定と定員管理については、研究科執行部会及び教務委員会・研究科委員会において、前年度までの状況も照らしつつ、詳細に検討を行っている。					
※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。					
【博士課程前期課程】 ³⁾					
	項目	2017	2018	2019	2020
	在籍学生数 (A)	33	38	45	45
	収容定員 (B)	60	60	60	60
	A/B	0.55	0.63	0.75	0.75
【博士課程後期課程】 ³⁾					
	項目	2017	2018	2019	2020
	在籍学生数 (A)	20	15	11	14
	収容定員 (B)	27	27	27	27
	A/B	0.74	0.56	0.41	0.52
点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>				
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。					
根拠資料	3) 『データブック2017』 (169頁)、『データブック2018』 (167頁)、『データブック2019』 (169頁)、『データブック2020』 (171頁)				

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。	
<p>学生の受け入れについては、研究科執行部会及び教務委員会・研究科委員会、本研究科自己点検・評価委員会⁴⁾において前年度までの状況と照らしつつ検討し、学内進学者の入試科目の見直しや、大学院入試説明会の開催、学部と大学院とのHPの共有など、入学者数増加につなげる努力をしている。</p> <p>また、研究科委員会・教務委員会・研究科執行部会では、学生募集及び入学者選抜が公正かつ適切に実施されているか否かについて、入試査定資料の精査を通じて定期的に検証している。</p>	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
根拠資料	4) 大学院社会学研究科自己点検・評価委員会規程

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>学問を深める意欲を持つ幅広い層に対して、多様な受験機会を提供している。</p> <p>博士課程前期課程では、外国人留学生を中心に受験者が増加し、そのなかには後期課程に進学する者もみられる。また、授業での課題報告や合同演習での研究発表においても、社会・文化などの背景の違いを意識しながらも積極的に取り組み、演習などでの議論に加わっている。そこでは視野の広い国際的な視点が培われ、多様な価値観への理解が進んでいることから、学生の受入れにも好影響を及ぼしている⁵⁾。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>多様な志願者のニーズに対応する目的・理念の多様化といったことを念頭に置き、アドミッション・ポリシーに従った具体的な入試制度の構築が求められている。</p> <p>社会人入学試験の志願者については、社会人の大学院に対するニーズの分析を行い、受入れを促進するための教育・研究環境の整備を検討していく。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部会、教務委員会、研究科委員会
根拠資料	5) 『データブック2020』（148～149頁）
問題点	
<p>2018年度における社会学研究科全体の在籍学生数の収容定員（博士課程前期課程が1学年で30名、博士課程後期課程が1学年で9名）に対する比率は、前期課程が0.63、後期課程は0.56⁶⁾、そして2019年度では前期課程が0.75、後期課程が0.41⁷⁾、2020年度では前期課程が0.75、後期課程が0.52⁸⁾となっており、年度による変動や、専攻間のばらつきが継続的に見られる。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>教育・研究目標や入学者受入れの方針の再確認・再検討を進めていくなかで、恒常的な定員確保の方策に向けて、入学試験制度の改善や奨学金や授業料免除などの経済的支援などについて、引き続き教務委員会などで議論を進めていく。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部会、教務委員会、研究科委員会
根拠資料	6) 『データブック2018』（167頁） 7) 『データブック2019』（169頁） 8) 『データブック2020』（171頁）
全体のまとめ	
<p>本研究科では、入学者受入れの方針に基づき、知識と学力、問題意識、そして新たな価値創出の志向を測定できるように受験科目を課している。いずれの入試においても、入学者選抜を公正かつ適切に行っている。入学定員に対する入学者数比率も適切な水準で移行している。また学生募集及び入学者選抜方法について、常に見直しをしながら変更を行っている。以上のことから、大学基準を満たしていると言える。</p>	

以上

基準6 教員・教員組織

社会学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
本研究科独自の教員組織の編制に関する方針を設定してはいないが、本学の教員組織の編制に関する方針を踏まえ、公平、公正、厳粛に、教員の研究教育能力を重視して編制している ¹⁾ 。	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	1) 本学HP（求める教員像および教員組織の編制方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】9名（24.3%） 【博士課程後期課程】3名（15.7%）
外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】1名（2%） 【博士課程後期課程】0名（0%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。	
<p>本研究科は、社会学に関わる高度の理論、実証分析を研究・教授し、この領域の深奥を究めて人類文化の進展に寄与し、社会の変動に対応した研究教育の推進と優秀な人材を育成することを目的とし、この目的を達成するために適切な教員組織を、社会学、社会システムデザイン、マス・コミュニケーション学の3専攻において備えている。</p> <p>2020年度現在の本研究科における教員配置などは、『データブック2020』に記載のとおりである。大学院設置基準上必要な教員数（研究指導教員（M◎・D◎）と研究指導補助教員（M合・D合）を合わせて各専攻5名以上。内、研究指導教員は各専攻3名以上。）を上回っている。前期課程在籍者数が45名、後期課程在籍者数が14名のため、専任教員1人当たり前期課程では約1.4人、後期課程では約0.7人である²⁾。</p> <p>年齢構成、外国出身の教員構成、男女専任教員比率等の問題はあがあるが、本研究科の専任教員は全員が社会学部の教員であり、その募集・任免・昇格はすべて社会学部で行われているため、これらの問題は、基本的に学部人事との関連で考慮・検討されなければならない。</p> <p>年齢構成については、近年進められている採用人事において、50歳以下の専任教員の採用される割合が高まっており、今後の採用人事も含めると、年齢の偏りは徐々に是正される傾向にあるものと推測される³⁾。外国出身教員構</p>	

成らびに男女専任教員比率については、学位課程の目的に即していないとまでは言えないが、全学の教員組織編制方針に従って、引き続き改善に努めていく。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---	--

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

本研究科では、研究者及び専門職業人養成のために、優秀な能力・研究業績のある専任教員（前述の3専攻あわせて、前期課程32名（2020年度）、後期課程19名（2020年度））が、演習、論文指導その他主要科目を担当するとともに、それら以外にも必要な諸領域の重要科目及び実習科目（副担）を、優秀な能力・研究業績のある非常勤の教員が担当している⁴⁾。
 なお、研究支援職員は本研究科には配置されていない。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

開講形態の工夫など教員の過重負担を軽減する方策や研究支援職員を配置する方途を検討し、より一層の教育研究活動の充実を図るよう、引き続き努力していく。

研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D◎、D合、M◎、M合の資格基準を定めていますか）。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
--	---

※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

規程・申し合わせの名称	内容
社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ ⁵⁾	前期課程の講義担当者・演習担当者、後期課程の講義担者・演習担当、並びに新規採用予定者及び実務経験者の資格審査基準及び審査手続を明記したものである。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
----------------------------------	---

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

特になし。

根拠資料	2) 『データブック2020』(28・169頁) 3) 『データブック2020』(30頁) 4) 『データブック2020』(28頁) 5) 社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ（2020年1月22日改正 社会学研究科委員会）
------	---

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

社会学部所属の専任教員が本研究科の大学院教育を担当しているため、教員の募集・任免・昇格は全て社会学部で行われている。学部教授会での審査を基にして、本研究科委員会ではさらに「社会学研究科 授業担当資格基準及び審査手続に関する申し合わせ⁶⁾」に従い、基準に達した者の中から、審査手続を経て、研究科担当教員を選定している。審査は、本研究科委員会において選定された主査1名、副査2名による研究業績審査報告とそれに基づく委員会での審議により決定される。なお、前期課程授業担当者の審査は、2年後のM◎への昇格を含んで行われる。後期課程授業担当者の審査は、D合とD◎とを併せて行うことができる。

非常勤教員の審査基準は、専任教員の審査基準に準じている。なお、本研究科担当専任教員の中で、博士号取得者は15名である⁷⁾。

規程・申し合わせの名称	内容
社会学部 教員人事に関する申し合わせ ⁸⁾	任用・昇任・定年延長・特別契約教授に関する手続きを定めている。
社会学部 任用及び昇任人事審査の取扱いについて ⁹⁾	任用・昇任に係る人事審査の審査委員の構成及び審査内容について定めている。

社会学部 昇任人事候補者の資格及び研究業績要件について ¹⁰⁾	昇任人事候補者の資格について定めている。
社会学部・社会学研究科における研究業績の取り扱いについて(申し合わせ) ¹¹⁾	研究成果の報告媒体が多様化するなかで、任用・昇任に関わる業績評価の基準を定めている。
社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ ¹²⁾	大学院授業担当資格(M合、M◎、D合、D◎)の資格審査の基準、審査手続きを定めている。
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※(回答が「はい」の場合)何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。	
特になし。	
根拠資料	6)「社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ」(2020年1月22日改正社会学研究科委員会) 7) 2020年度関西大学大学院社会学研究科学生募集要項(23頁) 8) 社会学部 教員人事に関する申し合わせ(2018年5月23日改正 人事委員会及び教授会) 9) 社会学部 任用及び昇任人事審査の取扱いについて(平成23(2011)年4月27日 人事委員会及び教授会) 10) 社会学部 昇任人事候補者の資格及び研究業績要件について(2018年5月23日 人事委員会及び教授会) 11) 社会学部・社会学研究科における研究業績の取り扱いについて(申し合わせ)(2018年5月23日 人事委員会及び教授会及び研究科委員会) 12)「社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ」(2020年1月22日改正社会学研究科委員会)
④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。	
<p>研究科内ではFD委員会を設置していないが、専攻ごとに教室会議で、授業担当者の確認を行っており、その際に、カリキュラムの構成や指導のあり方などの意見交換を図っている。一般的な意味でのFD活動ではないが、専攻教室会議での議論を踏まえて、研究科の教務委員会で教育・研究指導の改善に向けた検討を適宜行っている。また、合同演習などの場で大学院生の研究の進捗状況が把握できるので、指導教員以外の専攻教員も、指導が適切に行われているかどうかを相互に確認できるようになった。</p> <p>研究科の専任教員全員が構成員となっている教授会において、特に時間を設けFD研修会を適宜開催している。</p> <p>2004年度秋学期より全学共通教育推進機構(現教育開発支援センター)の下に講義科目を対象として大学院生による授業評価アンケートを実施している¹³⁾。</p>	
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
<p>教員同士で、学会、大学の日常、研究会などを通じ、研究への評価、報告書、出版物を交換するなど、互いに研鑽を重ねている。</p>	
根拠資料	13) 教育開発支援センターHP(授業アンケート) https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/enquete.html
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
<p>本研究科においては、2004年4月から「大学院社会学研究科自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設置し、教育・研究水準を維持・向上させるために、本研究科の組織・活動についての点検・評価活動を行ってきた¹⁴⁾。</p>	

本研究科自己点検・評価委員会は、現在、大学院担当副学部長、3専攻から選出された委員各1名、及び教務センター所属事務職員の計5名の委員により構成されている。職掌事項は、本研究科の自己点検・評価に関する事項と報告書の作成、第三者評価に関する事項などである。報告書は、隔年に作成され、本研究科長に報告されるとともに、広く社会に公表している¹⁵⁾。

本研究科の教員は、社会学部の専任教員であるため、採用人事自体は学部が担っているが、大学院科目の資格審査基準である「社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ」の見直しを行うなどし、教員組織の適切性の向上に向けて取り組んでいる。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

2018年度に「社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ」を改正し、若手の教員においても十分な業績があり資格審査を満たせば大学院を担当できるように、審査基準をより明確に示した。さらに、2019年度には実務経験者をM合相当の非常勤講師として任用できるよう改正した¹⁶⁾。

根拠資料	14) 大学院社会学研究科自己点検・評価委員会規程（平成16年3月25日制定） 15) 大学院社会学研究科自己点検・評価委員会規程（平成16年3月25日制定） 16) 社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ（2020年1月22日改正 社会学研究科委員会）
------	--

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
博士課程前期課程および博士課程後期課程において、副指導教員制を導入しており、大学院生に対する研究指導へのサポートが充実している ¹⁷⁾ 。	
また、教員の大学院資格審査の審査基準・手続きが明確に示されており、研究科で定めた基準を満たす教員を大学院の担当として配置することができている ¹⁸⁾ 。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
副指導教員制を継続するとともに、大学院資格審査の審査基準・手続きのより適切な運用に向けて、引き続き検討を行いたい。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
根拠資料	17) 『大学院要覧』（126頁） 18) 社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ（2020年1月22日改正 社会学研究科委員会）
問題点	
年齢構成、外国出身の教員構成、男女専任教員比率に偏りがある。	
(問題点に対する) 改善方策	
本研究科の専任教員は、全員が社会学部の教員であり、その募集・任免・昇格はすべて社会学部で行われているため、これらの問題の改善方策は、基本的に学部人事において考慮・検討する。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会及び教務委員会
根拠資料	
全体のまとめ	
社会学部所属の専任教員が本研究科の大学院教育を担っているため、教員の募集、採用、昇任などの人事においては、学部で非常に厳正かつ公正な形で実施されている。そのうえで、「社会学研究科 授業担当資格審査基準及び審査手続に関する申し合わせ」に基づき、適切な大学院担当資格審査を行うことで、研究者及び専門職業人養成のために優秀な能力・研究業績のある専任教員が本研究科の大学院を担当している。	
また、大学院生に対する論文指導のサポートのより一層の充実に向けて、副指導教員制を実施している。	
教員組織の点検・評価については、研究科執行部、学部執行部、学部人事委員会と、各専攻との連絡・調整体制の下で適切に行われており、その結果に基づいて教員組織の適正化が図られている。	
以上のことから、本研究科の教員・教員組織は、大学基準を満たしていると言える。	

基準11 研究活動

社会学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本研究科の専任教員は、全て社会学部の教員であるので、研究業績などの研究活動の状況は、社会学部の専任教員について報告する。

社会学部では、教員の研究発表の場として、『社会学部紀要』を年3号発行しており、内1号は特集号に充てられる。2017年度～2019年度は、特集号がなく、発行状況は下表のとおりであった¹⁾。

巻号	発行時期	論文	研究ノート・資料
第49巻1号	2017年10月	7	3
第49巻2号	2018年3月	6	4
第50巻1号	2018年10月	2	3
第50巻2号	2019年3月	3	3
第51巻1号	2019年10月	1	4
第51巻2号	2020年3月	4	4

本学の「学術情報システム」に登録された社会学部専任教員の研究業績は、下表のとおりである²⁾。

年度	著書	論文	学会発表	講演等その他
2017	16	29	26	30
2018	13	14	18	18
2019	16	8	7	21

※国内外の学会での活動状況

2017年度～2019年度における学会発表を含む学会活動などへの参加状況、ならびに本学における学会・シンポジウムの開催件数は、下表のとおりである³⁾⁴⁾⁵⁾。学会への参加・貢献は、積極的に行われている。

年度	国外学会	国内学会	本学における 学会・シンポジウムの開催
2017	33	154	2
2018	28	116	4
2019	15	126	1

本学学術情報システムに登録されている情報によれば、社会学専攻、マス・コミュニケーション学専攻、社会システムデザイン専攻の専任教員45名の内、22名がこれまでに延べ43の学会で会長・常任理事・常務理事・理事・編集委員などの役員などを歴任しており、登録されていないものも含めれば、学会活動における貢献は大きいと考えられる⁶⁾。

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

2014年度～2018年度にかけて、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」として採択された「関西大学経済実験センター (Center for Experimental Economics)」で、本研究科の専任教員を含む本学教員が中心となって、他大学の教員も含めた横断的な研究が進められた⁷⁾。

科学研究費補助金については、毎年24件以上の申請が行われ、採択件数でも14件以上に上っており、いずれも高い割合を維持している⁸⁾。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
<p>2014年度～2018年度にかけて、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」として採択された「関西大学経済実験センター（Center for Experimental Economics）」で、本研究科の専任教員を含む本学教員が中心となって、他大学の教員も含めた横断的な研究が進められた⁹⁾。</p>	
※附置研究所と大学院との関係	
<p>本研究科と密接な関連のある附置研究所などとしては、東西学術研究所、経済・政治研究所、法学研究所、人権問題研究室などがある。本研究科の教員もこれらの附置研究所における活動に研究員として加わり、高い研究成果をあげている。これらは、組織間の連携ではないが、組織間研究のシーズを生むという意味では、評価されるべきである。</p> <p>附置研究所などの研究班・プロジェクトは、関連する専門領域の教員に意欲的な共同研究の場を提供するものであり、本研究科の教員にとっても研究の発展のために不可欠な存在となっている¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾。</p>	
根拠資料	<ol style="list-style-type: none"> 1) 『関西大学社会学部紀要』各号 https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository_opensearch&index_id=1386 2) 学術情報システム http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp 3) 『データブック2018』（130～131頁） 4) 『データブック2019』（130～131頁） 5) 『データブック2020』（130～131頁） 6) 学術情報システム http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp 7) 経済実験センターHP（経済実験の実績（公開））http://www2.kansai-u.ac.jp/cee/experimentop/ 8) 『データブック2020年』（114頁） 9) 経済実験センターHP（経済実験の実績（公開））http://www2.kansai-u.ac.jp/cee/experimentop/ 10) 経済・政治研究所HP（研究班のご紹介） https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/research/index.html 11) ソシオネットワーク戦略研究機構HP（研究員）https://www.kansai-u.ac.jp/riss/researchers/ 12) 人権問題研究室HP（研究班のご紹介）https://www.kansai-u.ac.jp/hrs/research/index.html

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>学問研究の高度化が進むなかで教員の仕事量は、研究の他に教育・管理運営・社会貢献など急激に増大している。また、研究費についてもこうした高度化に対応するには至っていない。このような厳しい環境にあっても、本研究科の専任教員は、積極的に著書・論文といったオーソドックスな業績をあげてきた。こうした研究姿勢と実績は、大いに評価されて良い。</p> <p>国外の研究者との連携は、個人的なレベルにとどまっているが、研究の成果は着実にあがっている¹³⁾¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾。</p>	
（長所・特色に対する）伸長方策	
<p>本研究科には、社会学のみならず、経済学、経営学、政治学、法学、哲学、文化人類学など、さまざまなディシプリンをもった研究スタッフがいる。3専攻が共存することのメリットが生かせるような新たな研究体制を構築し、共同研究プロジェクトを推進していくことも、重要な取組として検討していく。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	<ol style="list-style-type: none"> 13) 『関西大学社会学部紀要』各号 14) 学術情報システム http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp 15) 『データブック2018』（130～131頁） 16) 『データブック2019』（130～131頁） 17) 『データブック2020』（130～131頁）

問題点	
<p>研究環境が年々厳しさを増す中で、十分な研究費と研究時間が確保できないという問題がある。</p> <p>また、教員の研究レベルについて、3つの専攻が共存していることが、必ずしも十分に生かされているとは言えない。専攻を越えて教員同士が日常的に顔を合わせ、議論できるような場が十分にあるとは言えない。また、研究棟と大学院棟が離れており、教員と大学院生とが日常的に顔を合わせ、議論できるような場がない。</p> <p>社会学部研究棟（第3学舎C棟6階～10階）には、個人研究室の他に、共同研究室、資料室が併設されているが、教員間及び大学院生との研究交流を行う場が少なく、限られている。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>研究資金については、引き続き科学研究費補助金や外部資金のより一層の導入を図る。</p> <p>研究時間を確保するためには、大学院の講義、演習などの開講形態など、大学院での教育・研究指導体制の検討をさらに行っていく。また、教育におけるスチューデント・アシスタント (SA)、ティーチング・アシスタント (TA) の活用をより一層進めるとともに、研究支援体制をより充実させるために、大学院生をリサーチ・アシスタント (RA) とする方策やポストドクトラル・フェロー (PD) の雇用を図る。</p>	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>まず「論文等研究成果の発表状況」については、本研究科専任教員の研究業績は、著書数は毎年平均15件前後で推移しており、多数と言える。論文数ならびに学会発表数は、いずれも減少傾向にあるが、「学術情報システム」に登録された情報に基づくため、実際の件数よりも少ないのかもしれない。「国内外の学会での活動状況」については、国際学会や招待講演を含めて、毎年多数の学会発表が行われている。内外の学会や学術会議への参加者数は、年度によって多少の増減はあるものの、相当数に上っている。</p> <p>一方、学外からの競争的研究資金についても、多くの専任教員が科学研究費補助金を中心に多様な研究費を獲得しており、これらの研究資金を用いて、国内においてはもちろん、海外の研究者とも連携した活発な共同研究活動が実施されているところである。</p> <p>以上のように、本研究科では旺盛な研究活動が展開されている。さらなる研究の拡大のためには、教員一人あたりの研究活動をより一層、活性化させていく予定である。</p>	

以上

総合情報学研究科

第Ⅱ編 総合情報学研究科 目次

1	理念・目的	571
4	教育課程・学習成果	573
5	学生の受け入れ	584
6	教員・教員組織	588
11	研究活動	594

基準1 理念・目的
総合情報学研究所

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
研究科 (前期課程)	本研究科の教育研究上の目的については、「大学院学則」第3条の2第6項で「総合情報学研究所は、情報学の理論及び応用を教育研究し、その成果をもって情報社会の進展に寄与するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする」と定めている ¹⁾ 。この目的を実践するために、本研究科博士課程前期課程は、高度な専門知識を有する職業人たる「情報スペシャリスト」の養成をめざしている。
研究科 (後期課程)	本研究科の教育研究上の目的については、「大学院学則」第3条の2第6項で「総合情報学研究所は、情報学の理論及び応用を教育研究し、その成果をもって情報社会の進展に寄与するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする」と定めている ²⁾ 。この目的を実践するために、本研究科博士課程後期課程は、高度に専門的な業務に従事するのに必要な研究能力をもち、21世紀の社会環境を切り拓く「情報パイオニア」の育成を目指している。
根拠資料	1) 大学院学則 (第3条の2第6項) 2) 大学院学則 (第3条の2第6項)
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	本研究科の目的は「大学院学則」第1条及び第3条の2に明示されており、構成員（教職員及び学生）へは本学HP ³⁾ や『大学院要覧』 ⁴⁾ などの印刷物などで周知・公表しており、目的の理解向上に努めている。
根拠資料	3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 4) 『大学院要覧』(301頁)
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
研究科のビジョン	本研究科では、本学の学是である「学の実化（学理と実際の調和）」に基づいて、情報学の理論及び応用を教育研究し、その成果をもって情報社会の進展に寄与するとともに、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成する ⁵⁾ 。
研究科の政策目標	本研究科では、本学が創立150周年を迎える2036年度までに五つの政策目標を掲げている ⁶⁾ 。「情報スペシャリストの養成」、「情報パイオニアの養成」、「幅広い研究意欲のサポート」、「最新インフラを基盤とした専門性の高度化」、「国際化の拡充と推進」に取り組んでいる。
中期行動計画（2017～2020年度該当分） ⁷⁾	
標題	グローバル視点を持つアカデミックパイオニアを育成する学生国際セミナーの促進
期間	2017～2021年度
概要	総合科学研究科から世界に通じる「情報スペシャリスト」や「情報パイオニア」（国境のないネット情報社会で強い研究力を推進し、アカデミック分野で卓越したリーダーシップを発揮できる研究者）を養成するという政策目標達成のため、海外の大学等とのグローバル交流（①最先端の研究動向の把握及び議論、②世界共通の社会問題に対する討論及び提言、③情報技術を通じた教育・文化交流）の実現に向け、学生自らが海外の大学の情報系学部や研究機関と交渉し、学生国際セミナー開催に向け、企画・運営できる教育的な機会を構築する。
備考	2020年度中期行動計画総括表 https://www.kansai-u.ac.jp/kikaku/ku-keieirinen/pdf/koudoukeikaku2020.pdf

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。		はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。		
根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(58～59頁) 6) 「Kandai Vision 150」(58～59頁) 7) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表	

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色		
特筆すべき長所・特色がありますか。		はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>

(長所・特色に対する) 伸長方策		
根拠資料		
問題点		
特筆すべき問題点がありますか。		はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>

(問題点に対する) 改善方策		
根拠資料		
全体のまとめ		
<p>まず、大学院学則第1条で設定されている目的は、わが国における大学院設置の意義を実現するための基礎となり得るものである。本研究科の目的は、大学院学則第3条の2第6項に示されているように、この大学院学則を踏襲したものであり、大学基準に則したものとなっている。</p> <p>次に、本研究科の目的は学則などにより明記されており、HPなどを通して教職員・学生に周知され、社会に対しても公表されている。</p> <p>最後に、これらの目的を実現するために設定された本学としての政策目標を受け、「Kandai Vision 150」において、本研究科としての具体的な諸施策が計画されている。以上のことから、本研究科の目的は大学基準を充足しているといえる。</p>		

以 上

基準4 教育課程・学習成果

総合情報学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

博士課程前期課程では、教育研究上の目的¹⁾を踏まえ、高度専門職業人としての「情報スペシャリスト」を育成するため、DP1とDP2では「情報学の広範囲の知識・技能の習得と社会貢献への能力」を、DP3では「未解決の課題への主体的な取組」を学位授与方針として明示している²⁾。ただし、研究科長及び執行部会で度々の改訂と確認を重ねながら、現行のものを継承し改善している。

【博士課程後期課程】

博士課程後期課程では、教育研究上の目的³⁾を踏まえ、未踏の領域に挑戦する研究者としての「情報パイオニア」を育成するため、DP1では「文系・理系を超えた新しい領域での先駆的な研究の推進」を、DP2とDP3では「独自の有用性のある成果の創出、未踏の研究領域での主体的な研究と潜在能力の向上」を学位授与方針として明示している⁴⁾。ただし、研究科長及び執行部会で度々の改訂と確認を重ねながら、現行のものを継承し改善している。

学位授与方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
-----------------	---

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 大学院学則（第3条の2第6項） 2) 関西大学の教育に関する三つの方針（大学院） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 3) 大学院学則（第3条の2第6項） 4) 関西大学の教育に関する三つの方針（大学院） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------	--

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針（以下、CPと表記）⁵⁾を、HPなどにおいて次のように公表している。以下のCPに基づいてDPを達成する。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】
DP 1 （知識・技能）	CP 1 (1) (体系的な講義・演習) 社会情報学専攻と知識情報学専攻の専門性と共通性を考慮して、講義、演習等が体系的に編成され、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。 CP 1 (2) (複数教員による指導) 研究指導担当教員を含めた各課題研究(プロジェクト)のもとで専門分野の研究を深く追求し、「課題研究科目」を通して複数教員の指導を受けることにより広い知識・技能の見識を培うことを目指す。 CP 2 (1) (研究成果による評価) 学生が指導教員のもとで知識・技能を発揮し、その研究成果をまとめた論文が、学位論文に値する完成度と到達度を有しているかを審査する。 CP 2 (2) (学位授与における評価) 口頭試問または公聴会を通じて複数の研究者からの批評を受けることにより、公開性と透明性を確保している。

<p>DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)</p>	<p>CP 1 (2) (複数教員による指導) 上述 CP 1 (3) (社会的・先端技術の課題探求) 研究指導担当教員のもとで国際化を念頭においた研究が遂行され、情報化の進展に伴って重要性を増すような社会的な課題や先端技術の課題などを取り上げることにより、さらなる思考力・判断力・表現力を培うことを目指す。 CP 2 (1) (研究成果による評価) 上述 CP 2 (2) (学位授与における評価) 上述</p>
<p>DP 3 (主体的な態度)</p>	<p>CP 1 (2) (複数教員による指導) 上述 CP 2 (1) (研究成果による評価) 学生が指導教員のもとで主体的な態度で専門的な研究を推進し、その研究成果をまとめた論文が、学位論文に値する完成度と到達度を有しているかを審査する。 CP 2 (2) (学位授与における評価) 上述</p>

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】
<p>DP 1 (知識・技能)</p>	<p>CP 1 (1) (高度な専門性) 総合情報学専攻の専門性を考慮して、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。 CP 1 (2) (広範な知識と見識) 研究指導担当教員のもとで専門分野に関する研究を深く追求し、「研究領域」を通して複数教員の指導を受けることにより広い知識や見識を培うことを目指す。 CP 2 (1) (研究成果による評価) 学生が指導教員のもとで知識・技能を発揮して高度で専門的な研究を推進し、その研究成果をまとめた論文が、学位論文に値する完成度と到達度を有しているかを審査する。 CP 2 (2) (学位授与における評価) 口頭試問及び公聴会を通じて複数の研究者からの批評を受けることにより、公開性と透明性を確保している。</p>
<p>DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)</p>	<p>CP 1 (1) (高度な専門性) 上述 CP 1 (2) (広範な知識と見識) 上述 CP 2 (1) (研究成果による評価) 学生が指導教員のもとで思考力・判断力・表現力等の能力を発揮し、その研究成果をまとめた論文が、学位論文に値する完成度と到達度を有しているかを審査する。 CP 2 (2) (学位授与における評価) 上述</p>
<p>DP 3 (主体的な態度)</p>	<p>CP 1 (2) (広範な知識と見識) 上述 CP 1 (3) (本質的で深遠な課題) 国際的で未踏な領域での研究が遂行され、情報化の進展に伴って本質的な社会的課題や深遠な先端技術の課題などを取り上げる。 CP 2 (1) (研究成果による評価) 教育評価では、学生が指導教員のもとで主体的な態度で専門的な研究を推進し、その研究成果をまとめた論文が、学位論文に値する完成度と到達度を有しているかを審査する。 CP 2 (2) (学位授与における評価) 上述</p>

<p>教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)</p>	<p>本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html</p>
-------------------------------	---

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらかし手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。

<p>根拠資料</p>	<p>5) 関西大学の教育に関する三つの方針 (大学院) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html</p>
-------------	---

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】		教育課程（科目群、授業科目等）
1 教育内容	CP 1 (1) (体系的な講義・演習) 社会情報学専攻と知識情報学専攻の専門性と共通性を考慮して、講義、演習等が体系的に編成され、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	(専門領域科目) 社会情報学専攻では、専門領域科目として24の科目を設置している。知識情報学専攻では、23科目を設置している。 (共通科目) 二つの専攻の共通科目として17科目を設置している。 両専攻ともに、合計20単位以上修得することが求められており、それによって情報についての総合的・学際的な知識の修得が行われ、情報学に対する複眼的な視点を養うことができる。
	CP 1 (2) (複数教員による指導) 研究指導担当教員のもとで専門分野の研究を深く追求し、「課題研究科目」を通して複数教員の指導を受けることにより広い見識を培うことを目指す。	(課題研究科目・論文指導) 複数教員指導体制である課題研究(プロジェクト)科目と論文指導は必修となっており、学生はいずれかのプロジェクトに属して専門的な研究を進める体制となっている。
	CP 1 (3) (社会的・先端技術の課題探求) 各課題研究(プロジェクト)では、研究指導担当教員のもとで国際化を念頭においた研究が遂行され、情報化の進展に伴って重要性を増すような社会的な課題や先端技術の課題などを取り上げる。	(課題研究科目・論文指導) 複数教員指導体制である課題研究(プロジェクト)科目と論文指導は必修となっており、学生はいずれかのプロジェクトに属して専門的な研究を進める体制となっている。
	CP 1 (4) (研究の発展や社会的変化への対応) 各課題研究(プロジェクト)では、課題研究科目の内容を研究の発展や社会的変化に対応して、常に評価し、見直す。	(課題研究科目・論文指導) 複数教員指導体制である課題研究(プロジェクト)科目と論文指導は必修となっており、学生はいずれかのプロジェクトに属して専門的な研究を進める体制となっている。

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程（科目群、授業科目等）
1 教育内容	CP 1 (1) (高度な専門性) 総合情報学専攻の専門性を考慮して、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	(講義・演習) 総合情報学専攻には五つの研究領域が設定されており、それぞれの研究領域に属する指導教員のもとで専門分野に関する研究を深く追求するため、必修科目として指導教員の担当する「演習1」「演習2」を合わせて8単位修得するほか、選択科目として研究領域内の他の講義や演習を4単位以上、合計12単位以上を修得することが求められている。
	CP 1 (2) (広範な知識と見識) 研究指導担当教員のもとで専門分野に関する研究を深く追求し、「研究領域」を通して複数教員の指導を受けることにより広い見識を培うことを目指す。	(課題研究科目・論文指導) 課題研究科目は五つの領域にわたり7科目が設置されており、学生は論文指導教員の研究指導の下で研究を進めることになるが、同時に、選択した研究領域を担当する複数教員から研究上の助言を受けることができる。

CP 1 (3) (本質的で深遠な課題) 各研究領域では、研究指導担当教員のもとで国際的で未踏な領域での研究が遂行され、情報化の進展に伴って本質的な社会的課題や深遠な先端技術の課題などを取り上げる。

(課題研究科目・論文指導) 課題研究科目は五つの領域にわたり7科目が設置されており、学生は論文指導教員の研究指導の下で国際学会での発表や外国雑誌への投稿などの研究の公表を進めることになるが、同時に、選択した研究領域を担当する複数教員から研究上の助言を受けることができ、先駆的な研究成果を生み出す上での知識・技能、資質・能力及び態度を身につけることができる。

※専門科目(科目群、授業科目等)の概要と特徴について記述してください。

博士課程前期課程では、論文指導科目、課題研究科目、専門領域科目、共通科目が設置されているが、専門科目の特徴としては、「課題研究(プロジェクト)科目」を中心に編成されており、社会情報学専攻においては4分野7科目、知識情報学専攻においては4分野7科目が設置されている。課題研究科目は2年間継続的に履修し、8単位を修得することが求められおり、それとともに自らが選択した課題研究科目の指導教員による論文指導を必ず受けなければならない。また、後期課程でも、研究領域を通して複数教員の指導を受けることができる体制となっており、選択科目によるコースワークと必修科目によるリサーチワークを通して、先駆的な研究成果を生み出す上での知識・技能、資質・能力及び態度を身につけることができる教育課程となっている。詳細な専門科目の概要と特徴は次のとおりである⁶⁾。

(1) 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

本研究科の修了要件は、前期課程が30単位以上、後期課程は12単位以上としている。前期課程では修士論文の作成、後期課程では博士論文の作成のために授業外の学習を必要としており、単位の実質化が可能な修了所要単位を設定している。

(2) 個々の授業科目の内容及び方法

前期課程では、二つの専攻において、それぞれの専門領域科目と共通科目を設けており、これらは講義を主とした授業形態となっている。課題研究科目は、複数教員の指導からなる演習であり、リサーチスキル及び修士論文研究を進めていく上での演習科目と位置付けられる。課題研究科目とともに、個々の指導教員による論文指導科目があり、この二つが修士論文研究を進めていくための主たる演習科目となっている。

後期課程では、一つの専攻において、指導教員の担当する演習とそれ以外の講義または演習によって構成されているため、演習のみで博士論文研究を進めることができるほか、学際的な研究を進めることができるよう情報学に関する先端的な講義科目を受けることもできる。

(3) 授業科目の位置づけ(必修、選択など)

前期課程では、課題研究科目と論文指導科目を必修としており、専門領域科目と共通科目は選択科目群として位置づけている。

後期課程では、指導教員が担当する演習科目を必修科目としており、研究領域内の他の講義や演習を選択科目として位置づけている。

<p>教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮</p>	<p>カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』</p>
----------------------------------	--

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

前期課程では、情報学に関わる幅広い科目を設け、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を開設し実践している。選択科目によるコースワークと必修科目によるリサーチワークを通して、先駆的な研究成果を生み出す上での知識・技能、資質・能力及び態度を身につけることができる。後期課程では、指導教員が担当する演習科目のほかに研究領域内の他の講義や演習を設け、既存の研究領域にとらわれない先端的な研究成果を学ぶことができる科目体制となっている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。 はい いいえ

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

前期課程では、高度専門職業人としての広い見識を培うために、指導教員による論文指導科目の他に、複数指導教員による課題研究を設けており、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成を図ろうとしている。課題研究科目を通して、研究分野外の教員からも指導を受けることができることから、情報学に対する複眼的な視点や知識、技能を養うことができる。

後期課程においても、指導教員の担当する演習の他に、研究領域内の他の教員による講義や演習を受けることによって学際的で先端的な研究を進めることができるよう情報学に関する先端的な知識や技能を養うことができる。

科目名等	実践ITベンチャー論（共通科目） ⁷⁾	配当年次	1	選択
概要	ベンチャー企業を起業する。または、アントレ精神をもって既存の企業や行政で社会に貢献したい学生への講義科目である。まず、大学発の企業、現在成功している企業のニュービジネスの実態を概観し、実際に起業するまでの構想を学習する。また、技術開発・商品開発、マーケティングと営業活動について理解を深める。さらに、ICTベンチャーの経営者としての構想と運用について模擬実験を行い、良好な運営、IR活動の重要性を認識する。最後に、ケーススタディとして、ネットビジネスベンチャーを想定した実践的な模擬実験と失敗事例のレビューを行う。			
成果・効果	講義担当者の講義要項によれば、「ITベンチャーの現状や起業までのプロセス、商品開発、マーケティング、営業活動の実際が理解でき、ベンチャーの会計や経営、経営者の考え方が習得できる。」としている。学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる内容と理解できる。			

科目名等	実践IT企業論（共通科目） ⁸⁾	配当年次	1	選択
概要	大学発ベンチャーを突破口として新産業の裾野が広がることを期待し、大学発ベンチャーを育成するため、まずは、ベンチャー企業の先駆的な事例を学習する。具体的には、ここ数年に誕生したニュービジネスや長い月日を掛けて成熟したビジネスを実践しているIT企業の実態を概説し、そのビジネスモデルが世間に受け入れられる要因を講義する。特に、業績を伸ばす要因、成功の秘訣、衰退していく理由などについて、特定企業を通して学習・研究を深め講義する。			
成果・効果	講義担当者の講義要項によれば、「大学発ベンチャーを育成するため、ベンチャーの実際的な会計や経営、経営者の考え方などのビジネスプランが習得できる。」としている。学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる内容と理解できる。			

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。 ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー 修正しない

根拠資料	6) 『大学院要覧』(135～138頁) 7) 本研究科 カリキュラム紹介 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/top/curriculum/curriculum.html 8) 本研究科 カリキュラム紹介 https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/top/curriculum/curriculum.html			
------	--	--	--	--

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限 (3年コースの場合)	1年次：28単位 (20単位)	2年次：28単位 (20単位)	3年次：— (16単位)
-------------------------	--------------------	--------------------	-----------------

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。				はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにした上で具体的に記述してください。				
シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	している <input checked="" type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/>	確認者(組織・会議体)	研究科執行部	
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。				
科目名等	課題研究科目	配当年次	1、2	必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由 <input type="checkbox"/>
概要	複数の専門領域の教員で構成されるプロジェクト型の演習科目であり、入学者は入学試験で志望した課題研究科目を2年間継続的に履修し、8単位を修得することが求められている。			
成果・効果	高度専門職業人としての広い見識を培うことを目的に、複数の専門領域にまたがる教員から2年間にわたり指導を受けることができるため、情報化の進展に伴って重要性を増している社会的な課題や先端技術の課題などについて学ぶことができる。			
科目名等	論文指導	配当年次	2	必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由 <input type="checkbox"/>
概要	修士論文を効果的に進めるための科目であるが、課題研究科目の指導教員による論文指導を受けられる科目であるため、必修となっている。			
成果・効果	個々の指導教員による論文指導科目であるが、課題研究科目と連動しているため、個別指導の進捗状況や成果を複数の教員が把握できる体制となっている。			
※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。				
<p>教育課程の編成に当たっての順次性及び体系性への配慮</p> <p>前期課程では、2専攻でそれぞれ設置されている課題研究と論文指導を通して研究を積み重ねるとともに、両専攻にまたがる共通科目とそれぞれの専門領域科目を適宜履修することによって体系的な学びを行うことができるように配慮している。総合情報学部との関連でいえば、社会情報学専攻は、学部の履修指針である三つの「系」のうち、メディア情報系と社会情報システム系に、知識情報学専攻はメディア情報系とコンピューティング系に対応している。学生は指導教員のガイダンスを受けて、科目を履修することにしてしている。</p> <p>後期課程では、学年進行にともなって、五つの研究領域内での講義と演習を積み重ねていく教育課程となっており、その意味においては、順次性が配慮されていると言える。</p> <p>前期課程・後期課程ともに、教育課程の順次性及び体系性に関しては、科目のナンバリングとともに、カリキュラム・マップとこれに基づくカリキュラム・ツリー⁹⁾として策定されている。</p>				
中間発表(博士課程前期課程)	行っている <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/>	中間発表(博士課程後期課程)	行っている <input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/>	
研究計画書等の作成(博士課程前期課程)	行っている <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/>	研究計画書等の作成(博士課程後期課程)	行っている <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/>	
※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。				
【授業科目】				
科目名等	課題研究科目(プロジェクト)	配当年次	1、2	必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由 <input type="checkbox"/>
概要	複数の専門領域の教員で構成されるプロジェクト型の演習科目では、それぞれの課題研究科目において、担当する複数の教員の研究成果を基に教育指導がなされている。			
成果・効果	それぞれの課題研究科目では、複数教員による指導体制をとることによって、幅広い学会やジャーナルに関する専門知識が提供されており、個々の研究に合った学会での報告や論文投稿が可能となっている。			
【授業科目以外の取組】				
<p>本研究科では、講義での学習成果だけでなく、学外での研究成果の公表も大きな学習成果の一つであると捉え、自身の研究テーマに直接関係する学会以外にも、課題研究プロジェクトに所属する教員が属している学会には積極的に参加するよう、大学院生に呼びかけている。学外での研究発表や講演は第三者からの評価を受ける絶好の好機とも言える。そのため、大学院生には、学会発表や査読付学術雑誌への投稿を大学院生に積極的に促している。大</p>				

学院生の学内外への研究発表状況では、2018年度の前期課程で25件、後期課程で12件であり、2019年度では、前期課程は26件、後期課程は7件であった。また、本研究科では、大学院生の国内外の学会などにおける研究発表に対する補助制度があり、2017年～2019年度の利用件数（前期課程が56名、後期課程が42名）は、前期課程で86件、後期課程で39件であった¹⁰⁾。このような研究業績の外部公表を通して、教育、研究指導の質的、量的な学習効果も測定できる。最終的には、公聴会や口頭試問を伴う修士論文や博士論文での学位授与の審査において、この外部公表を重要な研究の質的評価の一つとしているので、外部公表の成果が学習成果を保証する一つともいえる。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	教育系の専門領域科目	配当年次	1、2	必修	選択	自由
概要	メディアミックスによる教育方法特殊研究 (D)、ICTと新しい教育 (M)、マルチメディア教育論では、小学校から高等学校の授業改善に関わる内外の文献を講読して基礎知識を身につけさせるとともに、現場の最新事情について提供している。その際、現場の授業参観や、現場でとったデータについての分析などを行っている。					
成果・効果	授業改善を研究テーマにした大学院生は、現場としての授業参観や協議会への参加を促している。その結果、論文の作成過程において、学会等で研究成果を発表する機会が増えている。2019年度も「現職教員のシンキングツールの活用方法（特に組み合わせ利用）のパターンの抽出」、「小学校におけるデジタル・シンキングツールを活用した思考結果の創出方法の類型化」、「中学校の道徳授業におけるシンキングツールの活用の多面的思考への影響」が修士論文として認められ、それらは全て現場の授業改善に直結している。					

科目名等	インタラクシオンデザインの理論と実践	配当年次	1、2	必修	選択	自由
概要	本講義では、インタラクシオンデザインの実践として、2017年、2019年に大阪市立西高等学校と連携し、高校生を対象としたモノづくりハッカソン（モノづくりをテーマに、参加者が一定期間集中的にアイデアを形にするコンテスト型のイベント）を実施している。その目的は、ハッカソンへの参加を通して、高校生にモノづくりに対する興味・関心を喚起することと、モノづくりに必要な知識を教授・付与する仕組みの構築であり、大学院生も指導者として参加している。					
成果・効果	ハッカソン終了時のアンケートによると、参加した高校生の満足度も高く、高校教諭からもプログラミングやハードウェアについての考え方が柔軟に変化しており、高校の授業でもパソコンを使用したいと考える生徒が増えた、との意見が出ており、教育活動への貢献と捉えることができる。					

【授業科目以外の取組】

外部研究組織との連携も学習効果をあげる。2013年より国土交通省国土技術政策総合研究所と教育研究協力の協定を締結しており、本研究科から2017年度に3名、2018年度に4名、2019年度に2名、2020年度に1名の大学院生を研究所に派遣して、共同研究という形式での学習成果を保証している¹¹⁾。また、博士課程前期課程や後期課程の学生を対象とした研究助成の応募を奨励することにより、社会的要請の高い研究テーマを展開することができている。例えば、2017年にはNEC C&C財団国際会議論文発表者助成（公開資料なし）、平成29年度大阪大学サイバーメディアセンター大規模計算システム公募型利用制度若手・女性研究者支援萌芽枠¹²⁾、平成29年度科学技術融合振興財団調査研究補助金¹³⁾、2018年には平成30年度立石科学技術振興財団研究助成¹⁴⁾、平成30年度大阪大学サイバーメディアセンター大規模計算システム公募型利用制度若手・女性研究者支援萌芽枠¹⁵⁾を獲得することができている。在学中から学外の組織が公募する研究に応募することにより、実社会と連携した研究活動を推進している。

根拠資料	9) 本研究科カリキュラムツリー https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/disclosure/policy/graduate/fc_inf.pdf 10) 「補助費実績一覧」（本研究科事務室管理資料） 11) 2016年度第16回・2017年度第17回・2018年度第17回本研究科委員会議事録
------	---

- 12) 平成29年度大阪大学サイバーメディアセンター大規模計算システム公募型利用制度若手・女性研究者支援萌芽枠採択結果
http://www.hpc.cmc.osaka-u.ac.jp/service/intro/research_proposal_based_use_2017_add/
- 13) 平成29年度科学技術融合振興財団調査研究補助金助成選考結果
http://www.fost.or.jp/images/pdf/subsidies/FOST-H29_hojokekka.pdf
- 14) 平成30年度立石科学技術振興財団研究助成C採択結果
<https://www.tateisi-f.org/documents/engine/SearchList.php>
- 15) 平成30年度大阪大学サイバーメディアセンター大規模計算システム公募型利用制度若手・女性研究者支援萌芽枠採択結果
http://www.hpc.cmc.osaka-u.ac.jp/service/intro/research_proposal_based_use_2018/

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

学位の認定は「学位規程」及び「学位規程に係る総合情報学研究科申し合わせ」に基づき適切に行うために、前期課程も後期課程も学位取得に関する内規を含め全ての規則を文書化しているだけでなく、D○号以上の教員によって精査し客観性を担保している。学位授与は3月期と9月期の年2回行われ、口頭試問や公聴会を通じて研究内容を厳格に審査し、評価し、公表している。「学位規程に係る総合情報学研究科申し合わせ」の前期課程・後期課程の学位論文審査基準では、研究テーマの明確性や学術的意義・論理展開、研究手法の的確性、先行研究の調査と考察、研究成果の独自性、学問領域の発展の意義などが明確に定められており、いずれも『大学院要覧』に記載し大学院生に周知している。大学院生が客観性や厳格性を担保できないと考える場合には、大学院のオフィスアワーが設定されており、種々の助言を与える体制が確保されている。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧』
--------------	---------

学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』
---------------	---------

特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	
-------------------------	--

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

前期課程の学位審査は、主査である指導教員と2名の副査からなる審査委員が審査を行い、社会情報学専攻では口頭試問を、知識情報学専攻では公聴会を行っている¹⁶⁾。審査の結果は研究科委員会に報告され、研究科委員会はその報告を基に単位修得状況を確認し、学位授与を行うか否かを審議、決定している。後期課程については、学位授与を適切に行うための措置として、博士論文の提出要件として、査読付論文掲載（または採録決定）2編が義務づけられており、博士の学位授与にあたっては、後期課程演習指導担当者（D⑤）によって構成される審査部会にて受理審査を行っている。論文の審査を行う審査委員は、指導教員である主査1名と副査2名をもって構成され、必要に応じて研究科内部及び研究科外部から専門委員を選出することができる。博士の学位に関する最終試験は、公聴会を行った上で審査委員による口頭試問によって行う。審査部会において、審査委員からの報告を受け、学位の授与について審議し、出席者の投票により3分の2以上の同意をもって決定し、その結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会では、単位修得状況を確認し、学位授与を行うか否かを審議、決定している。なお、博士の学位審査の結果については、審査委員会は「博士学位論文－内容の要旨及び審査の結果の要旨」を作成し公表することになっており、公開性と透明性を確保している。

根拠資料	16) 『大学院要覧』(133頁)
------	-------------------

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	研究計画書、研究成果報告書、学位論文計画
--	----------------------

ツール名称	研究計画書
学習成果の測定・把握方法	年度始めに、その年の研究計画書を提出させることで、1年間の研究計画について指導教員から指導を受けることができる。
評価方法	研究科長と指導教員による確認

ツール名称	学位論文計画
学習成果の測定・把握方法	学位論文を提出する者は論文の題目を決定し、学位論文計画を研究科長に提出し、研究会において共有することができる。
評価方法	研究科長による確認、研究科委員会による承認

ツール名称	研究成果報告書
学習成果の測定・把握方法	年度終わりに、その年の研究成果報告書を提出させることで、当初の研究計画における進捗状況を指導教員が客観的に把握することができる。
評価方法	研究科長と指導教員による確認

博士課程前期課程と博士課程後期課程では、大学院生への指導は、課題研究プロジェクトに所属する複数教員による複数教員指導体制がとられているので、学位授与の方針に沿ったその大学院生の履修過程や研究状況はこれらの複数の教員間で共有している¹⁷⁾。また、論文の作成指導においても、指導教員と同じ課題研究科目や同じ研究領域に属している教員とその大学院生の学習状況を共有している。

学習成果の確認では、課題研究プロジェクトに所属する複数教員が相談して、シラバスに記載されている到達目標に対して大学院生の学習成果を適宜比較し、小テストや課題提出、定期試験を通してその到達度を確認している。ただし、学生の学習成果と各種評価指標との対応関係は課題研究プロジェクトに強く依存するので、公平性を保ちつつ課題研究プロジェクトに所属する複数教員が個々に相談して評価している。また、学生アンケートの結果を活用し、大学院生の現状を正確に把握できるように努力している。

根拠資料 17) 『大学院要覧』(133～134頁)

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、教育課程と教育内容・方法の適切性については、研究科運営委員会がさまざまな課題に対応する形で、日常的に点検・評価を行っており、必要に応じて、研究科執行部が研究科運営委員会に問題を報告し、研究科運営委員会で検討し、改善を提案する仕組みとなっている。

授業科目の構成について、前期課程では、研究科委員会が学習成果の検証結果に基づいて、情報学をより総合的・学際的に学習できるようなカリキュラム編成という視点から、定期的に検証している。課題研究科目については、毎年、1月から3月に行われる研究科委員会で学問領域の動向や担当教員の交代、学生の研究テーマの変化に合わせて見直しが行われている。後期課程においても、毎年、1月から3月に行われる研究科委員会で「研究領域」の設定が適切かどうかを審議し、必要に応じて再編できる体制を整えている。2019年度は2020年1月15日に行われた研究会員会にて審議された¹⁸⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例(例：新カリキュラムの策定など)があれば記述してください。

根拠資料 18) 2019年度第16回本研究科委員会資料

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科では、博士課程前期課程及び博士課程後期課程ともに、選択した課題研究科目を担当する複数の教員によるプロジェクト形式の研究指導体制を受けることができる。それにより、総合的・学際的な情報学の知識を修得し、既存の研究枠組みにとらわれない研究を行うことができ、先駆的な研究成果を生み出す仕組みとなっている。

大学院生の学内外への研究発表状況は、2018年度の前期課程で25件、後期課程で12件であり、2019年度では、前期課程は26件、後期課程は7件であった¹⁹⁾。なお、2018年度の前期課程の2年次以上の修了率は75%であったが、2019年度は92%である²⁰⁾。また、2017年～2019年度の国内外の学会などでの研究発表に対する補助制度利用件数(前期課程が56名、後期課程が42名)は、前期課程で86件(うち、海外での報告が32名)、後期課程で39件(うち、海外での報告が13名)であった²¹⁾。

その他、2013年度より締結している国土交通省国土技術政策総合研究所との教育研究協力では、本研究科から2017年度に3名、2018年度に4名、2019年度に2名、2020年度に1名の大学院生を研究所に派遣している。また、学外の団体が公募する研究助成に、大学院生自らが積極的に応募することにより、社会的要請の高い研究を推進することができている。大学院生を研究代表者として、2017年度に2件、2018年度に2件の研究助成を獲得している²²⁾。このように、本研究科の教育・研究指導の質的・量的レベルを確認できる。

今後も研究成果の学外での報告をさらに奨励していくために、研究発表に対する補助制度の利用率を上げていく必要がある。そのために、より利用しやすい補助制度の申請の仕組みについて、研究科委員会で検討していく。

(長所・特色に対する) 伸長方策

研究発表に対する補助制度の利用率を上げるため、経時的な利用状況を把握の上、指導教員や大学院生へのヒアリングを試み、補助制度の柔軟な利用に努めていく。

計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)

研究科委員会

根拠資料

- 19) 「補助実績一覧」(本研究科事務室管理資料)
- 20) 「学籍台帳」(本研究科事務室管理資料) より算出
- 21) 「補助実績一覧」(本研究科事務室管理資料)
- 22) 2017年度 原田拓弥 平成29年度大規模計算機システム公募型利用制度 若手・女性研究者支援萌芽枠 (追加) 「日本の全世帯の位置情報付き仮想個票データ統計からの生成」
http://www.hpc.cmc.osaka-u.ac.jp/service/intro/research_proposal_based_use_2017_add/
 原田拓弥 科学技術融合振興財団 平成29年度調査研究補助金 「社会シミュレーションのための統計情報に基づく仮想の世帯構成合成手法の改良」
http://www.fost.or.jp/images/pdf/subsidies/FOST-H29_hojokekka.pdf
 2018年度 原田拓弥 平成30年度大規模計算機システム公募型利用制度 若手・女性研究者支援萌芽枠 「日本全国の位置情報付き仮想の個票合成手法の精緻化」
http://www.hpc.cmc.osaka-u.ac.jp/service/intro/research_proposal_based_use_2018/
 原田拓弥 立石科学技術振興財団研究助成C 「リアルスケール社会シミュレーションのための仮想の個票への位置情報付加手法の精緻化」
https://www.omron.co.jp/press/2018/05/c0514_2.html

問題点

本研究科の問題点としては、以下の点を指摘することができる。

まず、博士課程前期課程及び博士課程後期課程ともに、選択した課題研究科目を担当する複数の教員からの指導を受けられる体制となっていることが特徴であるが、そのためには課題研究科目や研究領域の設定が適切であることが重要である。しかし、より横断的な研究指導を確保するためには、最新の研究動向に対応して、より動的でより広範囲な研究プロジェクト制度への変化を考慮できていない。

次に、現時点でも外部組織との連携は行われているが、国際社会との連携をさらに強め、国際社会で活躍できる「情報スペシャリスト」や「情報パイオニア」を育成する必要がある。本研究科は、本学の長期ビジョンである「Kandai Vision 150」の中で研究・教育における国際化の拡充と推進を強く打ち出している²³⁾。そのため、今後は国際会議や研究発表会、部局間協定による研究交流会などを奨励する仕組みを整え、学生が恒常的に国際交流できるような機会を設けていく必要がある。また、研究・教育成果を担保する制度として、少人数教育であっても、より適切に成績評価を行うことを研究科運営委員会で検討していく必要がある。特に、大学院生への教育・研究指導の効果の客観性を担保するため、学位論文の質を保証していく必要がある。本研究科では、2015年度より後期課程における学位論文の計画の受理に関し、査読付学術論文に掲載された論文が2点以上あることに加え、論文計画提出者が第一著者である論文が1点以上あること、という形で学位論文に関する審査ルールを厳格化している。その結果、2018年度の後期課程の3年次以上の修了率は50%、2019年度は25%と低くなっている。このルールが厳格に守られていることを示しているが、後期課程における修了率を上げることが急務となっている。

(問題点に対する) 改善方策

課題研究科目の領域設定が適切かどうかに関しては、毎年1月から3月に行われる研究科委員会にて確認されるが、新たな教員が採用された際などにより深い議論を行っていく必要がある。そのために、研究科委員会の中で、より定期的な検討を行っていく。また、国際化に関しては、国際学会や研究発表会での報告者のデータをより細かく収集していく中で、学生が恒常的に交流できるような助成金などの仕組みを検討していく。後期課程の修了率に関しては、審査ルールの厳格化の影響を検討しつつ低下の原因を調べ、その対策を講じていく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

研究科委員会

根拠資料 23) 「Kandai Vision 150」(58頁)

全体のまとめ

博士課程前期課程においては、学位授与の方針にしたがって高度専門職業人としての「情報スペシャリスト」を育成するために、社会情報学専攻と知識情報学専攻の2専攻を設置しており、広い視野に立った情報に関する理論知識を身につけることができる。また、研究指導担当教員のもとで、専門分野の研究を深く追求することができるだけでなく、複数教員の指導による課題研究科目を設けており、情報学においてより広い見識を培うことができる。

博士課程後期課程においては、未踏の領域に挑戦する研究者としての「情報パイオニア」を育成するために、文系と理系にまたがる総合情報学研究科の1専攻を設置している。前期課程同様、研究指導担当教員のもとで、専門分野の研究を深く追求することができるだけでなく、査読付きの学術論文などで高く評価される能力を身につけるため、複数教員の指導による課題研究科目を設けている。

情報化社会への対応という点に関しては、効果的な教育体制と学位授与が適切に行われていると考えるが、本学の長期ビジョン「Kandai Vision 150」に書かれているように、「情報スペシャリストと情報パイオニアの養成」、「幅広い研究意欲のサポート」、「最新インフラを基盤とした専門性の高度化」、「国際化の拡充と推進」を10年間の政策目標として、本研究科の現状を随時検証して構造再構築を含めた機構改革を積極的に進めていく予定である。特に、短期的な目標として、国際交流を中心としたグローバル化への改革に早急に対応する予定である。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

以 上

基準5 学生の受け入れ

総合情報学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針（以下、APと表記）を定め、HP、『学生募集要項』¹⁾ などにおいて次のように公表している。

総合情報学研究科では、研究者養成ならびに高度な専門知識を有する職業人「情報スペシャリスト」の養成を目的とし、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

AP 1（専門的知識・技能）学士課程またはそれに準ずる課程で専攻した専門分野を中心に専門的な知識・技能を修得している。

AP 2（意欲）豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人への強い意欲を持っている。

AP 3（貢献力）本学の学是である「学の実化（学理と実際との調和）」に基づいた情報学の理論及び応用の研究の実現を目指し、その成果をもって情報社会の進展に貢献できる力を有している。

博士課程前期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、情報スペシャリストの養成のためには、入学前に情報学に関係する専門分野の学習歴、情報学の理論及び応用を中心とした知識・技能、思考力・判断力・表現力などの能力を求めている。

入学者受入れの方針は、必要に応じて本研究科長及び副研究科長が中心となって原案を作成し、研究科委員会において審議、決定している。また、入学希望者に求める水準等の判定方法に関しては、毎年研究科委員会において見直しを行い、適切に実施している。

【博士課程後期課程】

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP、『学生募集要項』²⁾ などにおいて公表している。

総合情報学研究科では、急激に発展拡大しつつある情報分野における未踏の領域に挑戦する人材「情報パイオニア」の養成を目的とし、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を備えた入学者を広く受け入れます。

AP 1（専門的知識・技能）学士課程及び博士前期課程またはそれに準ずる課程で専攻した専門分野を中心に専門的で高度な知識・技能を修得している。

AP 2（意欲）豊かな学識と未踏の領域に挑戦する研究者への強い意欲を持っている。

AP 3（潜在能力）文系や理系という枠組みにとらわれることなく、両分野にまたがる新しい領域を切り拓き、先駆的な研究成果を創生させる研究者としての潜在能力を有している。

博士課程後期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため、情報パイオニアの養成のためには、入学前に情報学を研究するために必要な専門分野の学習歴、文系や理系という枠組みにとらわれない幅広い情報学に関係する知識や技能、先駆的な研究成果を創出できる潜在能力と研究意欲を求めている。

入学者受入れの方針は、必要に応じて本研究科長及び副研究科長が中心となって原案を作成し、研究科委員会において審議、決定している。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【研究科】	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1 (1) 体系的な講義・演習	AP 1 学士課程で身に付いた当該分野の専門的知識・技能	AP 1 博士前期課程で身に付いた当該分野の専門的知識・技能
CP 1 (2) 複数教員による指導	AP 2 研究者及び高度専門職業人への強い意欲	AP 2 豊かな学識と未踏の領域に挑戦する研究者への強い意欲
CP 1 (3) 社会的・先端技術の課題探求	AP 3 情報社会の進展に貢献できる力	AP 3 新しい領域を切り拓き、先駆的な研究成果を創生させる研究者としての潜在能力
CP 1 (4) 研究の発展や社会的変化に対応した評価	AP 3 情報社会の進展に貢献できる力	AP 3 新しい領域を切り拓き、先駆的な研究成果を創生させる研究者としての潜在能力

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
---------------------	--

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料	1) 本研究科 学生募集要項 https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2021/inf_info.pdf 2) 本研究科 学生募集要項 https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2021/inf_info.pdf
------	--

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

入学者受入れの方針に基づき、受験資格及び試験科目などの詳細は『学生募集要項』³⁾やHPで公開し、入学者選抜では、年に複数回の実施に加えて、通常の一般入試の他、留学生入試、博士課程前期課程ではさらに社会人入試、学内進学⁴⁾の制度も設定している。参考までに2020年度の入学者選抜実施状況⁴⁾を以下の表に示す。このように年間で3回・4種の入試により、情報学に関連した多様なバックグラウンドを持つ学生を幅広く選抜している。

〔2020年度 入学者選抜実施状況〕 4月入学者対象

研究科	入試種別	学内進学			一般		留学生		社会人	
	募集月	6月	10月	2月	10月	2月	10月	2月	10月	2月
総合情報学	M	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	D	—	—	—	○	○	○	○	—	—

入学者選抜は、事前に筆記試験・面接試験に関する担当者の割り当て、及び実施のタイムスケジュールを決定し、研究科委員会で報告の上で実施している。筆記試験では専門的知識・技能が一定の水準に至っているかを重視し、面接試験では、「強い意欲」及び「情報社会の進展に貢献できる力」、「研究者としての潜在能力」を有しているかに重きを置いて、それぞれの試験の結果から総合的に合否を判定している。出題体制に関しては、本研究科を構成する研究プロジェクトから委員が選出され、各研究プロジェクトに必要な学習歴や能力を判定する入試問題の作成と面接が実施される。

公正な入学者選抜を実施するために、最終の合否判定は研究科委員会で行っている。合否査定では、全ての得点データほか判定資料を明らかにした上で、口頭試問担当者の意見を確認し、審議・決定している。

公正な入学者選抜を実施しているか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
-------------------	---

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。		はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ																																								
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。																																										
根拠資料	3) 2020年度学生募集要項 総合情報学研究科 https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2021/inf_info.pdf 4) 本研究科 入学試験日程 https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/inf.html																																									
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。																																										
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。																																										
<p>入学定員及び収容定員に関しては、教員一人当たりの学生数が十分指導可能な人数となるように設定している。在籍学生数については、入学者選抜時に在籍学生数と定員を考慮し、研究科委員会で入学者を決定している⁵⁾。</p> <p>※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。</p> <p>【博士課程前期課程】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2017⁶⁾</th> <th>2018⁷⁾</th> <th>2019⁸⁾</th> <th>2020⁹⁾</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍学生数 (A)</td> <td>57</td> <td>67</td> <td>56</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>収容定員 (B)</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>A/B</td> <td>0.36</td> <td>0.42</td> <td>0.35</td> <td>0.27</td> </tr> </tbody> </table> <p>【博士課程後期課程】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2017⁶⁾</th> <th>2018⁷⁾</th> <th>2019⁸⁾</th> <th>2020⁹⁾</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍学生数 (A)</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>収容定員 (B)</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>A/B</td> <td>0.96</td> <td>1.08</td> <td>1.17</td> <td>1.21</td> </tr> </tbody> </table>			項目	2017 ⁶⁾	2018 ⁷⁾	2019 ⁸⁾	2020 ⁹⁾	在籍学生数 (A)	57	67	56	43	収容定員 (B)	160	160	160	160	A/B	0.36	0.42	0.35	0.27	項目	2017 ⁶⁾	2018 ⁷⁾	2019 ⁸⁾	2020 ⁹⁾	在籍学生数 (A)	23	26	28	29	収容定員 (B)	24	24	24	24	A/B	0.96	1.08	1.17	1.21
項目	2017 ⁶⁾	2018 ⁷⁾	2019 ⁸⁾	2020 ⁹⁾																																						
在籍学生数 (A)	57	67	56	43																																						
収容定員 (B)	160	160	160	160																																						
A/B	0.36	0.42	0.35	0.27																																						
項目	2017 ⁶⁾	2018 ⁷⁾	2019 ⁸⁾	2020 ⁹⁾																																						
在籍学生数 (A)	23	26	28	29																																						
収容定員 (B)	24	24	24	24																																						
A/B	0.96	1.08	1.17	1.21																																						
点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。		はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ																																								
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。																																										
<p>近年の定員の未充足の課題に関しては、2021年度から入学定員を現在の80名から50名に削減することを研究科委員会で決定しており、少人数教育を生かした専門的指導を実現する体制を整え、勉学や研究を続けたい学生に大学院進学への進路をアピールする方策を展開している。</p>																																										
根拠資料	5) 本研究科 入学試験状況 https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/asset/result.pdf 6) 『データブック2017』(169頁) 7) 『データブック2018』(167頁) 8) 『データブック2019』(169頁) 9) 『データブック2020』(171頁)																																									
④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。																																										
※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。																																										
<p>募集や査定に際し、その都度研究科委員会において、『学生募集要項』¹⁰⁾の内容や査定方法、結果を明示し、確認している。それにより現在の社会情勢や教育をめぐる環境を鑑みて、方針の公正さ及び適切さを検証している。</p> <p>自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、学生の受け入れの適切性について自己点検・評価を行い、その結果を執行部及び教授会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、研究科委員会で自己点検・評価の結果を公表し、研究科の改善・充実に向けて活用している。具体的には、定員の未充足問題や秋学期入学制度など、自己点検・評価の結果から得られた課題であり、研究科委員会ではこれらの課題の解決に向けた議論が進められている。</p>																																										

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料	10) 2021年度学生募集要項 総合情報学研究科 https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2021/inf_info.pdf
------	--

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

年間で3回・4種の入試は、多様なバックグラウンドを持った学生を幅広く選抜することが可能であることにくわえ、各研究プロジェクトによる必要な学習歴や能力を判定する入試問題の作成と面接の実施は、文系や理系の枠組みにとらわれることなく研究に求められる資質をトータルに見ることができるものであり、今後重要となる文理融合型の領域横断的な研究科の新しい入試方針として今後の入試戦略に資するものである。

(長所・特色に対する) 伸長方策

秋学期入学（9月入学）を要望する留学生や学部生の存在を量的・質的に分析することにより、留学生の受け入れを推進しつつ広く門戸を開け、定員充足の課題解決と国際色豊かな研究科へつなげていく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
-----------------------------	--------

根拠資料	
------	--

問題点

特になし。

(問題点に対する) 改善方策

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
-----------------------------	--

根拠資料	
------	--

全体のまとめ

本研究科では、入学者受入れの方針を定めて公表している。その見直しは研究科運営委員会の議を経て、研究科委員会で審議・了承を得たものである。このポリシーに基づき、詳細な『学生募集要項』を公開し、多様なバックグラウンドを持った学生を選抜するため、年間で3回・4種の入試を実施している。以上の入学者受入れの方針・学生を選抜する方法・入試の実施・在籍者数の管理について、大学基準を満たしていると言える。

しかしながら、博士前期課程の定員未充足の問題は、今後も引き続き本研究科の課題となる可能性がある。就職よりも進学してさらに勉学や研究を続けたいと学生に思わせる魅力ある研究科にすることが重要であり、さらなる教育指導環境の改善や広報活動を継続する必要がある。具体的には、理工系学部で実施しているような前期課程開設科目の学部生（進学予定者）による先取り履修制度の実施、奨学金などの経済的な支援策の増強、進学後の活動をサポートする体制の整備、秋学期入学など、進学する魅力を高める取組を実施する予定である。

以上

基準6 教員・教員組織

総合情報学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
<p>本学の「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」や本研究科の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を教員がよく理解して教育に当たっている。本研究科では、学部での学習成果を深化させ、博士課程前期課程では「研究者となるための基礎的能力」または「高度専門職業人となるための専門能力」を持つ「情報スペシャリスト」を養成し、博士課程後期課程では「急激に発展拡大しつつある情報分野における未踏の領域に挑戦できる能力」を持つ「情報パイオニア」を養成して、そのような能力を獲得した者に学位を授与している¹⁾。この目的を達成するために、本研究科教員として求められる教員像は、高度な研究業績と多様な教育能力をもつ人材である。ただし、教員の任用は学部で行われるため、その詳細は総合情報学部の6「教員・教員組織」の点検・評価項目①に記載のとおりであるが、教員募集の際に、原則として、博士の学位があることや大学院の教育が担当可能な能力を有することを求める旨、応募要項に明記している。</p> <p>また、学習成果を高めるため、教員組織の編制に関する方針としては、教員構成において多様性とバランスを考慮するとともに、責任ある体制の確立をめざしている。まず、充実した教育を行うため、「大学院設置基準」を大幅に上回る人員を配置している。また、年齢構成や雇用形態などについては、総合情報学部の6「教員・教員組織」の点検・評価項目①で記述したような配慮をしている。さらに、きめ細やかな教育をするため、可能な限り専任教員による教育をめざしている。次に、教員の連携や教育研究に係る責任については、組織的な対応を行うよう配慮している。本研究科の意思決定機関である研究科委員会は、「大学院学則」第40条及び「研究科委員会の運営に関する申し合わせ」に基づき、全ての構成員によって組織され、教学上の運営管理に関する全ての事項について審議決定をしている。なお、本研究科は複数の教員によって構成される「課題研究科目」（前期課程）及び「研究領域」（後期課程）を組織の基礎単位としていることから、研究科長の下にこれらの領域を代表する委員による運営委員会を設置し、運営の円滑化と責任の連携を図っている²⁾。上記の教員組織の編制に関する方針については、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」で明示している³⁾。</p>	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	1) 関西大学の教育に関する三つの方針(大学院) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 2) 研究科委員会の運営に関する申し合わせ 3) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

<p>当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。</p>	<p>【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>女性教員数及び比率</p>	<p>【博士課程前期課程】 5名（ 9%） 【博士課程後期課程】 5名（ 9%）</p>
<p>外国籍教員数及び比率</p>	<p>【博士課程前期課程】 1名（ 2%） 【博士課程後期課程】 1名（ 2%）</p>
<p>「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。</p>	<p>【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。</p>	
<p>本研究科の担当教員採用人事は学部で行われ、総計54名の専任教員が在籍し、男性49名、女性5名である。総合情報学部の6「教員・教員組織」の点検・評価項目①に記載したように研究科の担当を前提とした採用となっており、同項目②で示したように、65歳～56歳が17名、55歳～46歳が19名、45歳～36歳が12名、35歳以下が2名と概ねバランスがとれている。</p> <p>国際性については、台湾出身者の教員に加え、各年2人から3人の教員に学術研究員などの機会を与えることにより、在外研究などを通じて外国語での研究遂行能力を高め、教育にもそれが反映するよう配慮している。</p>	
<p>教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。</p>	<p>【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。</p>	
<p>科目を担当する教員のほとんどが専任教員で、非常勤への依存は前期課程で96科目のうち7科目だけであり、後期課程ではゼロである。なお、科目の担当者が専任か非常勤かは、大学院HPの専任一覧⁴⁾で確認することができる。</p> <p>専門分野別にプロジェクトを形成し、各プロジェクトに属する教員によって主要科目の担当教員の配置を決定している。具体的には、前期課程では社会情報学専攻に「教育における情報メディア利用」、「社会情報とメディア」、「産業情報システム」、「公共領域における情報」、知識情報学専攻に「ヒューマンコンピューティング」、「インテリジェントコンピューティング」、「コンピューティングアルゴリズム」、「分散コンピューティング」の8つのプロジェクトがあり、これらのプロジェクトが後期課程の「高度情報システム」、「応用ソフトコンピューティング」、「認知情報処理」、「意思決定システム」、「マルチモーダルコミュニケーション」の各研究領域に引き継がれている。</p> <p>また、これらの科目に対する教員の適合性は、四度にわたる担任資格審査において厳格に行われている。これらの資格に必要な論文数や教育経験年数等の要件については「授業科目担任資格に関する申し合わせ」がM合、M◎、D合、D◎に関してそれぞれ明確に定められている。</p> <p>M合、M◎の資格審査については、研究科運営委員会が審査委員会を設置し、対象者の業績を審査して研究科委員会に報告し、そこで承認を得る必要がある。D合、D◎については、D◎資格教員全員を構成員とする研究科委員会審査部会を組織し、ここで審査委員会を設置して審査し、審査部会において決定したものを研究科委員会に報告し、了承を得ることになっている。このような担任資格審査により、求める教員像を踏まえた教員組織が適切に整備されているといえる。</p>	
<p>※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。</p>	
<p>大学院の指導資格という観点からは、博士課程前期課程ではM◎49名・M合5名、博士課程後期課程ではD◎33名・D合6名となっている⁵⁾。これは「大学院設置基準」第9条1項で定める必要専任教員数（M◎14名、M合8名、D◎5名、D合5名）⁶⁾を大幅に上回っている。この結果、2020年度の専任教員1人当たりの学生数は、前期課程で0.80名、後期課程で0.74名であり⁷⁾⁸⁾、教員の授業担当負担への適切な配慮を行っている。担当授業数に関しては、各教員の責任担当授業数は学部と合わせて年間8授業と規定されているが、この責任授業数を大幅に超過しないよう教務委員会等でチェックしている。</p>	
<p>研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D◎、D合、M◎、M合の資格基準を定めていますか）。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>

※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

規程・申し合わせの名称	内容
授業科目担任資格に関する申し合わせ ⁹⁾	<p>本研究科のM合、M㊦、D合、D㊦の資格に必要な具体的な論文数や教育経験年数等の要件や審査手続きについては「授業科目担任資格に関する申し合わせ」に明示されている。</p> <p>博士課程前期課程の資格審査については、経験年数と学術情報システムに掲載された研究業績を参考にして、形式的な要件が整った者について研究科長が審査を受ける意思を確認した上で、研究科運営委員会で審査委員会を設置する。審査委員会は主査1名、副査2名以上で構成され、同一専攻の主査・副査に加え、他専攻の副査を置くことで審査の公平性を担保している。また、審査を受けるものの専門領域に近い専門家がない場合は、適切な外部者に審査を依頼することもできる。審査委員会は審査結果を本研究科委員会に報告し、審議の上、3分の2以上の賛成によって資格が認定される。</p> <p>博士課程後期課程の資格審査は、審査部会で行われる。審査部会では、経験年数と学術情報システムに掲載された研究業績を参考にして、業績が「申し合わせ」に形式的に適合しているかを審議した上で3分の2以上の賛成がある場合、本人の同意を得て実質審査に入る。実質審査は主査1名、副査2名以上で構成される審査委員会が実施する。D合の場合は、審査委員会が審査するが、専門分野によっては外部の評価を受けることもできる。D㊦の場合は同様の審査委員会は設置されるが、構成員の専門性による不公平を避けるため、全てのケースにおいて複数の外部評価を受けることとしている。D合、D㊦ともに審査委員会は審査の結果を審査部会に報告し、審議の上、3分の2以上の賛成で認定される。この結果は本研究科委員会に報告されて、了承を得ることになっている。</p>

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	<p>4) 教員紹介HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/fm/staff/staff_list.html</p> <p>5) 2020年度大学院授業科目担任資格（事務保管資料）</p> <p>6) 『データブック2020』（28頁）</p> <p>7) 『データブック2020』（169頁）</p> <p>8) 授業科目担任資格に関する申し合わせ</p> <p>9) 授業科目担任資格に関する申し合わせ</p>
------	---

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

規程・申し合わせの名称	内容
関西大学職員就業規則 ¹⁰⁾	<p>教育職員の任用は、関西大学教育職員選考規程の定めるところによると定めている。</p>
教育職員選考規程(就) ¹¹⁾	<p>教育職員選考規程(就)は、本学専任の教育職員の任用及び昇任について、教授、准教授、専任講師、助教のそれぞれの選考基準等を定めている。また、その選考にあたっては、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績等に基づいて行うものとしている。</p> <p>任用の基準は、博士の学位を有しているか、またはそれに準ずる研究業績があると認められることである。教授については大学教育に関する経験</p>

	<p>または高い職見を有し教育研究業績が顕著であること、准教授については将来教授となることができ、授業科目に関連する業務に一定期間以上従事した経歴があり研究上の業績が顕著であることなどを募集の基準としている。</p> <p>本学専任の教育職員の任用及び昇任についての選考手続きは、選定された委員が選考を行い、その結果に基づき、学部長が教授会等の議を経て任用又は昇任させる者を学長に内申し、学長は、前条の内申しに基づき任用又は昇任に関する意見を具して理事会に推薦するものと定められている。</p>
関西大学非常勤講師雇用規程 ¹²⁾	全学の規程に基づき任用している。
関西大学客員教授規程 ¹³⁾	全学の規程に基づき任用している。
人事委員会の設置と運営についての申し合わせ（総合情報学部） ¹⁴⁾	学部長を委員長とする人事委員会が組織される。人事委員会は、担当科目・年齢・担当領域などの応募条件を教授会において確認し、3名以上の選考委員の選任を行う。選考委員は候補者を絞り込み、人事委員会に諮る。その後、教授会にて審査委員から審査報告が行われ、議論の後、投票により任用の可否を決定する。出席者の3分の2以上の賛成をもって可となる。
昇任人事に関する申し合わせ（総合情報学部） ¹⁵⁾	この申し合わせにより、昇任が可能な教員がいる場合には、人事委員会で3名以上の委員を選定して審査委員会が結成される。教授会で、人事委員長及び審査委員会から報告がなされ、議論の後、投票によって昇任の可否が決定される。なお、専任教員の昇任に関する審査において、研究業績、教育業績、大学行政及び学部行政への貢献、社会への貢献という五つの面から総合的に検討される。
定年延長に関する総合情報学部内規 ¹⁶⁾	この内規は定年の延長について教授会の賛同の可否を決定するための手続きを決めている。
定年延長に関する総合情報学部内規を施行する際の申し合わせ ¹⁷⁾	65歳以上の67歳までの定年延長に関する審議において考慮及び配慮する事項を定めている。
特別契約教授任用に関する総合情報学部内規 ¹⁸⁾	68歳以上の特別契約教授の任用について教授会の賛同の可否を決定するための手続きを決めている。
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。	
根拠資料	<p>10) 職員就業規則</p> <p>11) 教育職員選考規程(就)</p> <p>12) 非常勤講師雇用規程</p> <p>13) 客員教授規程</p> <p>14) 人事委員会の設置と運営についての申し合わせ（総合情報学部）</p> <p>15) 昇任人事に関する申し合わせ（総合情報学部）</p> <p>16) 定年延長に関する総合情報学部内規</p> <p>17) 定年延長に関する総合情報学部内規を施行する際の申し合わせ</p> <p>18) 特別契約教授任用に関する総合情報学部内規</p>
④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。	
<p>ファカルティ・ディベロップメントとしては、FRD室（共同研究室）の活用による教員間の教育・研究情報交換の促進と、学生への授業評価アンケートの実施がある。</p> <p>本研究科の大学院修了生のアンケート結果によれば、本研究科は学内進学の高割合が高く、学位論文の精度を高めるための研究指導を受けることができたかとの質問については95%の学生が受けることができたと答えている¹⁹⁾。本研究科としては、その他の質問項目についての結果も踏まえ、教育内容の一層の充実を図るべく授業改善の努力を行っている。</p> <p>また、本研究科では、教員に大学院生との共同研究に関する研究倫理の研修を義務づけており、APRIN eラーニングプログラム (https://edu.aprin.or.jp/) または、エルコア (https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx) の受講、または「日本学術振興会『科学の健全な発展のために』編集委員会編『科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—』」の読了を課している。これを通じて、アカデミックハラスメント防止やギフトオーサiershipの禁止など、大学院生の人権に配慮した研究環境を整えるようFDを行っている。</p>	
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
根拠資料	19) 2018年度学生アンケート（修了時）
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
<p>教員組織は欠員補充を機に、人事委員会において教員組織の適切性を評価し、組織にとってふさわしい人材を確保するよう務めている。2008年以降の累積採用数は、30名を数え、総教員定数55名に対して半数以上の入れ替えを行い、その都度に教員組織の最適化を図ってきた。また任用に際しては、学際的な領域に研究課題を持っている人材を中心に、人文科学系や社会科学系にあっても、情報技術を研究手法に採り入れている研究者が増加している傾向にある。この傾向については自己点検・評価においてその都度見直している。また多くの退職者予定者の発生をきっかけとして、2015年度から将来構想委員会が組織され、定常的にミーティングを行い、今後の学部と研究科のありかたについて検討し、カリキュラム編成とそれにふさわしい人材配置について話し合い、それを反映した教員組織とするべく最善を尽くしている。</p> <p>また、研究科の自己点検・評価委員会に多くの教員が参加し、一つの項目を複数名で連絡を密にしながら見直すことで、組織の望ましいあり方について振り返りを行うよい機会となっている。</p>	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
根拠資料	

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特になし。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	

全体のまとめ

本研究科の博士課程前期課程（修士課程）の社会情報学専攻では、(1)教育における情報メディア利用、(2)情報社会とメディア、(3)産業情報システム、(4)公共領域における情報の4分野の課題研究を中心に教育を行うこととし、高度情報社会における望ましい情報メディア環境と社会・経済・経営、法・政治などのシステムの構築をめざす問題解決的、実践的教育を行っている。また、知識情報学専攻では、人間の情報処理という自然知能の生成機構に学び、人間との親和性に優れた機械知能の生成アルゴリズムを構築し、社会環境における知的な分散協調作業を支援する情報処理環境の生成への展開をめざして、(1)ヒューマンコンピューティング、(2)インテリジェントコンピューティング、(3)コンピューティングアルゴリズム、(4)分散コンピューティングの4分野を設定している。博士課程後期課程の総合情報学専攻では、(1)高度情報システム、(2)応用ソフトコンピューティング、(3)認知情報処理、(4)意思決定システム、(5)マルチモーダルコミュニケーションの5分野を設定している。

本研究科では、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や本研究科の教員組織の編成に関する方針を明示したうえで、教育研究活動を展開するため、上記のような幅広い領域を、さまざまな専門をもつ教員54名によって適切に教員組織を編成している。教員の募集、採用、昇任等を適切に行っており、かつFD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。

大学基準に照らして、良好な状態にあり、理念・目的を実現するために適切な取組を行っていると考えられることから、大学基準を充足していると言える。より一層の水準をめざして、今後も常に組織のありようを必要に応じて見直し改善し、ますます重要になる情報スペシャリスト及び情報パイオニアの育成にふさわしい教員組織を維持してゆく。

以 上

基準11 研究活動

総合情報学研究所

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

対象期間中の論文等研究成果の発表状況を以下に示す¹⁾。本研究科の教員数や各専門分野の成果発表形態の慣習を考えると、適正な件数の論文等研究成果を発表している。

表：論文等研究成果の件数

年	論文	著書	学会発表	その他	合計
2017	49	4	127	34	214
2018	38	5	65	38	146
2019	36	9	58	28	131

※国内外の学会での活動状況

対象期間中の学会（国内・国外）への参加件数及び本研究科教員が主催した学会の件数を以下に示す²⁾³⁾⁴⁾。本研究科の教員数を考えると、適切な学会活動状況である。

表：学会への参加件数または開催件数

年度	国内	国外	開催
2017	200	51	1
2018	157	33	0
2019	183	35	2

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

対象期間中に、教員・学生が学外の学会・コンテスト等において42件の受賞がある⁵⁾。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

対象期間中の科学研究費補助金の申請・採択の状況、共同研究・受託研究の受入れの状況を以下の表に示す⁶⁾。学内の競争的研究費については、2017年度に4,640,280円、2018年度に12,334,000円、2019年度に8,313,198円獲得している⁷⁾⁸⁾⁹⁾。科学研究費補助金の採択率は向上しており、共同研究・受託研究の件数も安定していることから、研究助成を得て行われる研究プロジェクトの展開は適正かつ順調である。また、国内の共同利用・共同研究拠点が実施する公募型共同研究課題への応募も行われており、多様な研究助成への応募が行われている¹⁰⁾¹¹⁾。

表：科学研究費補助金の申請・採択状況

年度	申請（件）	採択（件）	採択金額（千円）	採択率（%）
2017	33	13	22,880	39.4
2018	36	15	43,810	41.7
2019	32	23	50,700	71.9

表：共同研究・受託研究の受け入れ件数¹²⁾

年度	共同研究		受託研究	
	新規	継続	新規	継続
2017	3	4	2	5
2018	7	6	8	3
2019	7	7	3	5

表：共同利用・共同研究拠点の公募研究の申請・採択状況¹³⁾¹⁴⁾

年度	申請（件）	採択（件）	採択金額（千円）	採択率（％）
2017	0	0	0	0.0
2018	1	0	0	0.0
2019	2	2	820*	100.0

*: 1件は大阪大学及び北海道大学の大型計算機無償利用約2,430千円分

※附置研究所と大学院との関係

2020年5月現在で、先端科学技術推進機構には21名の教員が研究員として所属している¹⁵⁾。(内、情報・通信・電子部門15名、生命・人間・ロボティクス3名、環境・エネルギー・社会部門3名) 政治・経済研究所には3名の教員が所属している¹⁶⁾。また、ソシオネットワーク戦略研究機構に7名の教員が所属している¹⁷⁾。これらの組織の立場でも本研究科の教員が各専門分野で学術的貢献をしている。

根拠資料

- 1) 『データブック2020』(132頁)
- 2) 『データブック2018』(130頁)
- 3) 『データブック2019』(130頁)
- 4) 『データブック2020』(132頁)
- 5) 総合情報学部・本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/cat106/
- 6) 『データブック2020』(119頁)
- 7) 『データブック2018』(122頁)
- 8) 『データブック2019』(122頁)
- 9) 『データブック2020』(122頁)
- 10) 共同利用・共同研究拠点 本学ソシオネットワーク戦略研究機構
<https://www.kansai-u.ac.jp/riss/research/data/saitaku2019.pdf>
- 11) 共同利用・共同研究拠点 学際大規模情報基盤
<https://jhpcn-kyoten.itc.u-tokyo.ac.jp/ja/adoption>
- 12) 『データブック2020』(121頁)
- 13) 共同利用・共同研究拠点 本学ソシオネットワーク戦略研究機構
<https://www.kansai-u.ac.jp/riss/research/data/saitaku2019.pdf>
- 14) 共同利用・共同研究拠点 学際大規模情報基盤
<https://jhpcn-kyoten.itc.u-tokyo.ac.jp/ja/adoption>
- 15) 本学先端科学技術推進機構 <https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/staff/index.html>
- 16) 本学経済・政治研究所 <https://www.kansai-u.ac.jp/Keiseiken/research/index.html>
- 17) 本学ソシオネットワーク戦略研究機構 <https://www.kansai-u.ac.jp/riss/research/index.html>

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科の教員・学生が学外の学会・コンテストで毎年受賞していること¹⁸⁾、科学研究費補助金の採択率が向上していること¹⁹⁾は、本研究科の教員が各専門分野での独創的な研究に取り組んだ結果である。共同研究・受託研究を毎年実施していることも²⁰⁾²¹⁾²²⁾、本研究科の研究活動が学外組織から評価されている結果である。

学内の競争的研究費を毎年獲得していることから²³⁾、新しい研究領域または学際領域における研究分野での研究シーズを積極的に育てていることがわかる。この研究活動は、学外の競争的資金の獲得につながることを期待できる。

(長所・特色に対する) 伸長方策

学内の競争的研究費に継続的に申請することで、専門分野のみならず、学際領域における研究シーズの発掘と育成をめざす。そして、それを学外の競争的研究費への申請につなげ、論文発表や学会活動の件数の増加及び最先端の研究環境の構築をめざす。これらの方針を研究科運営委員会にて教員に周知する。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		研究科運営委員会
根拠資料	18) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_inf/news/cat106/ 19) 『データブック2020』（119頁） 20) 『データブック2018』（122頁） 21) 『データブック2019』（122頁） 22) 『データブック2020』（121頁） 23) 『データブック2018』（122頁）	
問題点		
論文等研究成果と学会活動の件数が減少傾向にある。科学研究費補助金への申請数は、他の学部・研究科と比較すると、多いとはいえない状況である。		
（問題点に対する）改善方策		
論文等研究成果・学会活動の件数を増加するために、2021年度より大学院入学定員を見直す ²⁴⁾ ことにより、学生への研究指導の密度を向上する。各専門分野のみならず、学際領域における研究分野の研究課題の申請に向けて、研究科において研究推進体制の調整、研究科内研究設備の利用規則の検討等により申請の動機付けを強化し、申請件数や獲得研究費のさらなる増加をめざす。		
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）		研究科運営委員会
根拠資料	24) 2021年度学生募集要項 総合情報学研究所	
全体のまとめ		
<p>教員が研究グループなどを組織し、学内・学外の競争的研究費を獲得して研究を行っており、毎年多くの研究成果を公表している。科学研究費補助金の獲得状況からも、本研究科の教員組織は独創的・先進的な研究を行っていると考えられる。本学の先端科学技術推進機構の研究にも、本研究科より多くの教員が参加しており、毎年開催される機構シンポジウムでも多くの研究発表を行っている。</p> <p>博士課程前期課程の社会情報学専攻、知識情報学専攻及び博士課程後期課程の総合情報学専攻を有する本研究科では、専門分野での研究活動のみならず、専門分野の枠を超えた研究体制を組織することができ、新しい研究領域や学際領域での研究課題に取り組める環境がある。そういった強みを利用し、研究推進体制を構築し、特色ある独創的な研究分野・研究課題に挑戦することが可能である。</p>		

以上

理工学研究科

第Ⅱ編 理工学研究科 目次

1 理念・目的	599
4 教育課程・学習成果	601
5 学生の受け入れ	609
6 教員・教員組織	613
11 研究活動	618

基準1 理念・目的

理工学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
研究科 (前期課程)	本研究科博士課程前期課程は、理工学の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高度専門職業人養成という社会的要請に応えるなど創造性豊かな高等技術者と研究者養成を実践しつつ、科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	本研究科博士課程後期課程は、理工学の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、先端科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成するという社会的要請に応えるよう、高度な学識と卓越した研究能力並びに高い倫理観を有する研究者及び高度専門職業人養成を目的とする ²⁾ 。
根拠資料	1) 大学院学則 (第3条の2第7項) 2) 大学院学則 (第3条の2第7項)
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	本研究科の目的は大学院学則第3条の2第7項において定められており、本学HP ³⁾ 、『大学院要覧』 ⁴⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 4) 『大学院要覧』(301頁)
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
研究科のビジョン	理工学研究科は、新たな「システム」、「都市環境」、「物質」を発見・創出して、暮らしの中に科学技術を活用することをめざしており、高度な専門知識と技術、幅広い教養と高い倫理性、更に創造力を備えた人材を育成することを目的としている ⁵⁾ 。
研究科の政策目標	(1) 科学技術の進歩に対応し、社会に還元できる人材の育成 (2) 科学技術の進歩と社会の要請に対応可能な柔軟なカリキュラムの提供 (3) グローバル化の促進に繋がる学修環境の整備 (4) 研究活動の充実のための環境整備 (5) 専攻若しくは分野の再編の検討 ⁶⁾
中期行動計画 (2017～2020年度該当分)	
標題	国際化の促進に繋がる学修環境とプログラムの整備
期間	2017～2020年度
概要	英語により学位取得ができる英語基準コース(国際コース)を充実させ、学修における日本語能力の障壁を取り除くことにより、広く優秀な外国人留学生を受入れる。また、海外の協定校との間でダブル・ディグリー(DD)プログラムを複数開設し、海外留学を促すと同時に、海外からの留学生の受入れを促進する。このような国際化プログラムの開発と展開の基盤として、理工学研究科の全ての専攻・分野で英語による授業科目を複数開講する。
備考	
標題	教育・研究力の向上と安全な研究環境の確保を目的とした研究資源マネジメントの仕組み構築
期間	2017～2020年度
概要	理工学研究科での教育・研究は、各分野とそれを構成する研究室が主体となり行われており、その研究力の向上が常に求められている。そこで、各分野や研究室単位で、その研究力の基盤となる機器や試

	薬・資材などの研究資源の充実を図ってきた。また、各教員は、附置研究所や各種の資金による研究プロジェクト等に所属し、そこで獲得した研究資源を管理・運用している。これらの個々に管理・運用されている研究資源を統合的にマネジメントする仕組みを構築し、安全で効率的な研究資源の活用を促し、研究科としての更なる研究力の向上を目指す。
備考	
認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	
はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。	
政策目標(4)「研究活動の充実のための環境整備」と関連した、中期行動計画「教育・研究力の向上と安全な研究環境の確保を目的とした研究資源マネジメントの仕組み構築」については、機器の共同管理システムの構築計画が遅延しているもののその他は概ね順調に進捗している。政策目標(3)「グローバル化の促進に繋がる学修環境の整備」と関連した中期行動計画「国際化の促進に繋がる学習環境とプログラムの整備」については、順調に進捗していると評価できる ⁷⁾ 。	
根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(65頁) 6) 「Kandai Vision 150」(65頁) 7) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	
はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	
はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>	
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科では、現代社会の状況を踏まえつつ、本学の理念と合致した形で本研究科独自の教育研究上の目的を設定している。それらは、大学院学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やWebサイトで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。加えて、新入生向けガイドブックの作成など、学生に対する教育研究上の目的等の周知・公表のための本研究科独自の取組も行っている。以上により、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしていると考えられる。	

以上

基準4 教育課程・学習成果

理工学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

各専攻では、それぞれのコンセプトである「しくみづくり」、「まちづくり」、「ものづくり」を背景に、方針の1（知識・技能）において「先端知識や新技術の背後にある現象の本質を理解できる能力を身に付け、それらを総合的に活用することができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）において「技術的課題に対してハード面だけではなくソフト面からもアプローチできる能力、物質の機能を様々なシステムやデバイスの中で発揮させる能力を涵養し、技術社会システムの先端的研究課題を理工学的に解明できる力を有し、国際的舞台上で次代の産業界をリードできる」、方針の3（主体的な態度）において「未解決の課題に主体的に取り組むことができる」といった学習成果を明示している¹⁾。これらを通じ、理工学の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高度専門職業人養成という社会的要請に応えるなど創造性豊かな高等技術者と研究者養成を実践しつつ、科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成する。

【博士課程後期課程】

各分野での研究指導や論文指導を受け、所定の教育課程と研究業績を修めたいうえで、次の知識・技能、資質・能力及び態度を身につけた者に対して、「数学」と「物理・応用物理学」分野では博士（理学）を、その他の分野では博士（工学）の学位を授与する。方針の1（知識・技能）において「研究者もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要とされる、理工学各分野の卓越した知識と技能を修得した上で、それらを総合的に活用することができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）において「国際的な視野に立って思考し、研究した成果を国内外に発信することができ、卓越した「考動力」と「指導力」を発揮して社会に貢献することができる」、方針の3（主体的な態度）において「高い職業的倫理観のもと、未解決の課題を自ら提起し、その解決に向けて取り組むことができる」といった学習成果を明示している²⁾。これらを通じ、理工学の分野において総合的・学際的な教育研究を行い、先端科学技術の急速な発展に対応できる人材を育成するという社会的要請に応えるよう、高度な学識と卓越した研究能力並びに高い倫理観を有する研究者及び高度専門職業人を養成する。

学位授与方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 『大学院要覧』

https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf

2) 『大学院要覧』

https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】 ³⁾
DP 1（知識・技能）	CP 1 (1) 講義・演習科目では、研究科内共通科目、専攻内共通科目、各分野の定める専門科目を体系的に組み合わせて、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
DP 2（思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1 (3) 海外を含む学外研究機関での研修を修了所要単位に含めることを可能とする派遣型実習教育科目を配置し、グローバルで幅広い研究活動を奨励する。

	CP 1 (4) 研究遂行に求められる倫理観や安全重視の思想を育む機会を提供する。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) 実習科目では、指導教員の下でゼミナールを開講すると共に、個別研究指導を行い、学生一人ひとりが入念な指導を受け、高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】 ⁴⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 指導教員の指導の下、先端的な研究の遂行により、卓越した知識・技能を修得させることを目指す。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 指導教員の下でゼミナールを開講することにより、各専門領域における最先端の知識と技術を修得できるようにする。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (3) 学術論文や学会発表など、研究成果の公表に関する指導を行う。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料	3) 『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf 4) 『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
------	--

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育 内容	(1) 講義・演習科目では、研究科内共通科目、専攻内共通科目、各分野の定める専門科目を体系的に組み合わせて、高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	A群科目、B群科目、C群科目
	(2) 実習科目では、指導教員の下でゼミナールを開講すると共に、個別研究指導を行い、学生一人ひとりが入念な指導を受け、高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。	ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ
	(3) 海外を含む学外研究機関での研修を修了所要単位に含めることを可能とする派遣型実習教育科目を配置し、グローバルで幅広い研究活動を奨励する。	アドバンスドインターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲ 海外実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ
	(4) 研究遂行に求められる倫理観や安全重視の思想を育む機会を提供する。	工学倫理特論、安全学総論

教育課程編成・実施の方針 【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育 内容	(1) 指導教員の指導の下、先端的な研究の遂行により、卓越した知識・技能を修得させることを目指す。	ゼミナールⅤ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ
	(2) 指導教員の下でゼミナールを開講することにより、各専門領域における最先端の知識と技術を修得できるようにする。	ゼミナールⅤ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ
	(3) 学術論文や学会発表など、研究成果の公表に関する指導を行う。	ゼミナールⅤ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としている。前期課程で修得できる授業科目は、研究科内共通科目のA群科目、専攻内共通科目のB群科目、さらに各分野の定める専門科目としてのC群科目に大別される。学生は、A～C群科目の中から、各専攻で指定された所定の単位をそれぞれ修得することになる。なお、C群中のゼミナールⅠ～Ⅳの8単位は全員が修得しなければならない。

後期課程は、研究者として自立した研究活動を行うのに必要な、またはその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要となる高度な研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。ゼミナール及び派遣型実習教育科目を設定している。修得が必須であるゼミナールⅤ～Ⅷにおいて、博士論文の研究に関する指導を行う体制となっている。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』
---------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

前期課程のコースワークとして、日進月歩の高度科学技術の発展に役立つ広範な基礎専門科目を中心に、人文・社会的な領域にもわたる幅広い知識を習得するための講義科目を設けている。さらに、科学技術開発の実践現場や異文化環境での体験・経験の重要性が近年高くなってきていることから、アドバンスドインターンシップに早くから力点を置くとともに海外実習も強化している。また、リサーチワークとして、実社会で要請される科学技術英語力の向上のための理工系英語教育、修士論文研究に関連した課題の研究討論を定期的に行うゼミナール、学位論文の研究指導等を設けている。特に、理工学研究科では、配属されている研究室での研究ならびに研究指導に重点が置かれている⁵⁾。

後期課程の学生は、指導教授の研究室で、同じ学問分野の学部生・前期課程学生と研究グループを構成し、同じあるいは近隣のテーマについて日常的に討論する中で、研究能力や指導力が錬磨されることになる。すなわち、後期課程ではリサーチワークに重点が置かれている。学内の先端科学技術推進機構との連携はもちろん、国内の他研究機関や海外の大学との連携・交流を強化拡大し、多面的な研究教育を実施している。より実践的な教育を体系的に行うような環境が整えられている。また、アドバンスドインターンシップや海外実習科目を通じて、学生の社会的及び職業的自立に必要な能力育成を図っている⁶⁾。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。 はい いいえ

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	建築設計インターンシップⅠ～Ⅲ	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	実務経験が豊富な一級建築士の指導のもと、建築士事務所等、建築設計・監理業務を行う現場での実務経験を通して、実際の建築設計に必要とされる知識や技術を知り、建築士としての実践的な能力や職業観を養うことを目的としている。					
成果・効果	インターンシップ期間だけでなく、事前講義及び実習報告会を通じ、建築士になるための実践的な知識や能力を身につけることができた。					

科目名等	海外実習Ⅰ～Ⅲ	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	教員の共同研究にリンクさせた大学院学生の海外実習制度として、7月～9月の期間、大学院生の海外派遣が行われる。					
成果・効果	2017年度に1名、2019年度に3名が海外実習Ⅰ～Ⅲの単位認定を受けており、着実に成果が得られてきている ⁷⁾ 。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。		はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>	
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。			
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。		ナンバリング <input type="checkbox"/> カリキュラムマップ <input type="checkbox"/> カリキュラムツリー <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 修正しない	
根拠資料	5) 『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/regulations.html 6) 『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/regulations.html 7) 本研究科委員会資料（2017年10月25日、2019年8月28日、2020年3月25日）海外実習の単位認定について		
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。			
履修科目登録の上限	1年次：28単位	2年次：28単位	3年次： 単位
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。		はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>	
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。			
シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者（組織・会議体）	研究科執行部
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。			
科目名等	ゼミナールⅠ～Ⅷ	配当年次	1・2 <input checked="" type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由 <input type="checkbox"/>
概要	学是である「学の実化」の実現をめざして、前期課程では、専門分野の学問領域の体系的な修得のみならず、指導教員の下で研究活動を行い、研究・開発に対する能力の研鑽を積み、進捗状況に応じて研究成果を国内外の学会・研究会等で発表、国内外の専門家との交流、さらには学術雑誌へ投稿を行っている。これらのことから得られた成果は各ゼミナールにフィードバックされ、さらなる研究・開発に対する能力の研鑽に寄与している。		
成果・効果	理工学研究科における研究発表件数は、2017年度には国外での学会発表が264件、国内での学会発表が1,161件、2018年度には国外での学会発表が300件、国内での学会発表が813件あり、そのうち多くが大学院生によるものであり、着実に成果が挙げられている ⁸⁾⁹⁾ 。		
※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。			
前期課程と後期課程の研究指導計画については、従来も『大学院要覧』で明示していたが、より充実した指導計画を示すために記載内容の見直しを行った。これに加えて、2018年度より「研究計画・研究指導計画書」及び「研究成果・指導結果報告書」の作成を義務付けた。			
中間発表（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない
※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。			
【授業科目】			
科目名等	理工学研究科連携大学院 ¹⁰⁾	配当年次	1・2 <input type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自由 <input type="checkbox"/>
概要	本研究科の教育・研究活動をより充実・活性化させるために学外の研究機関と連携し、大学院学生が、連携先の研究者を指導教員として、研究指導等を受ける。連携先の研究者を客員教員に迎える一方、本学学生が最新の設備と機能を有する研究機関において大学院の研究の指導等を受けることができる制度である。		
成果・効果	2018年度に8名、2019年度に7名、2020年度に8名 ¹¹⁾ がこの制度を利用し、連携先の研究者から指導指導を受けており、着実に成果が出ている。		

【授業科目以外の取組】

本研究科と理工系3学部が国際共同研究を進めてきた中で、協定校であるタマサート大学（タイ）、チュラロンコン大学（タイ）、マレーシア科学大学（マレーシア）、正修科技大学（台湾）と共同で2007年以降毎年「理工学国際シンポジウム」を開催している。この国際シンポジウムは、「ライフサイエンス」、「情報技術」、「土木工学」、「化学・物質」及び「建築学」の5分野をそれぞれ主軸としたセッションを企画したもので、毎年定期的に海外の協定大学と輪番制で開催している。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	アドバンスドインターンシップ I～VI	配当年次	1	必修	選択	自由
概要	外部に開かれた教育として、他大学、企業や近隣研究機関との連携協力のもとに、独創性と指導性、さらに広い視野を持った技術者・研究者の養成をめざす。					
成果・効果	企業の研究者と一緒に仕事をすることで、仕事に対する姿勢や安全に対する取組など、大学とは違う視点で考えられるようになった。					

【授業科目以外の取組】

本研究科の大学院生は、さまざまな地域連携事業、産学協同研究プロジェクト、大学間協定によるプロジェクトや公的資金によるプロジェクトに協力研究員などとして参画しており、実社会との連携した教育・研究活動を活発に行っている。また、多くの大学院生が、理工系3学部が毎年開催している小・中学生を対象とする「サイエンスセミナー」において、実験補助を担当している¹²⁾¹³⁾¹⁴⁾¹⁵⁾¹⁶⁾。

根拠資料	<p>8) 『データブック2018』(130頁)</p> <p>9) 『データブック2019』(130頁)</p> <p>10) 本研究科連携大学院内規</p> <p>11) 学長室HP https://www.kansai-u.ac.jp/presiweb/professor/data/kyakuinrenkei310401.pdf</p> <p>12) 社会連携部HP（地域連携センター） https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/chiiki/index.html</p> <p>13) 先端科学技術推進機構HP https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/index.html</p> <p>14) 社会連携部HP（産学官連携センター） https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/industry/index.html</p> <p>15) 社会連携部HP（イノベーション創生センター） https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/</p> <p>16) 社会連携部HP（高大連携センター） https://www.kansai-u.ac.jp/koudai/event/index.html</p>
------	---

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

本研究科での成績評価は、筆記試験、レポート作成、授業時の発表・討論等、各講義担当者の判断で種々の形態が採られるが、評価方法については事前にシラバスに明記されている。2018年度の大学院修了生に対するアンケート結果によると、成績評価がシラバスにしたがって行われたかの問に対して94.8%が（基準どおり65.5%、ほぼ基準どおり29.3%）肯定的な回答をしている¹⁷⁾。また、成績評価そのものに関しては、95.6%の学生（71.9%が納得できた、23.7%がほぼ納得できた）が納得できると回答している¹⁸⁾。

卒業・修了要件の明示方法	大学院要覧 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
学位論文審査基準の明示方法	大学院要覧 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	大学院要覧 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

学位論文の審査にあつては、指導教員である主査と、研究科委員会が指名する副査2名から成る審査委員が公聴会を開催する。公聴会では、主査・副査を含む教員及び大学院生、学部生等の前で発表し、質疑応答をすることにより、客観性及び厳格性を確保している¹⁹⁾。

根拠資料	17) 2018年度学生アンケート（修了時） 18) 2018年度学生アンケート（修了時） 19) 『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	授業評価アンケート、大学院修了時調査、学術情報システム
ツール名称	大学院修了時調査 ²⁰⁾
学習成果の測定・把握方法	本研究科では、学生の学習成果を適切に把握・評価するため、全学的な体制下で大学院を修了するときに無記名式のアンケートを毎年実施し、現状の調査・分析を行っている。
評価方法	2019年3月にも、前期課程を修了する学生（2018年度修了生）を対象として、入学前から在学中、修了後までの学生生活全般に関する62項目にわたる学生アンケートを行い、修了生249人から回答を得た（回収率 76.4%） ²¹⁾ 。
ツール名称	学術情報システム ²²⁾
学習成果の測定・把握方法	関西大学に在籍する研究者の研究業績・研究活動情報を収載し、「学術情報」としてインターネットを通じて広く社会に公開している。
評価方法	理工学研究科における研究発表件数は、2017年度には国外での学会発表が264件、国内での学会発表が1,161件、2018年度には国外での学会発表が300件、国内での学会発表が813件あり、そのうち多くが大学院生によるものであり、着実に成果が挙げられている ²³⁾²⁴⁾ 。
根拠資料	20) 2018年度学生アンケート（修了時） 21) 2018年度学生アンケート（修了時） 22) 学術情報システム http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp 23) 『データブック2018』（130頁） 24) 『データブック2019』（130頁）
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。	
<p>本研究科では、『大学院入学時調査』ならびに『大学院修了時調査』の集計結果を研究科執行部で検討した後、理工学研究科、システム理工学部、環境都市工学部及び化学生命工学部合同の自己点検・評価委員会で、点検基準等を議論し、報告書の作成を行っている。作成された自己点検・評価報告書は理工学研究科及び理工系3学部の執行部会で審議・了承している。教授会で報告することにより、情報を共有している²⁵⁾。</p> <p>2016年には、理工学研究科改組後10年を迎え、総合的な検証を行っており、教育課程及びその内容・方法の適切性についても点検・評価を行い、その答申を、2017年10月にまとめている²⁶⁾。それを基に、各学科・分野における教育改善・向上を図っている。</p>	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。	
根拠資料	25) 理工学研究科委員会進行資料（2019年11月27日 理工学研究科委員会資料） 26) 3学部1研究科体制10年経過後の検証第1次報告書

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>海外からの留学生受け入れを促進するため、英語によって行われる講義科目の履修と、英語による修士論文の提出によって、修士の学位を取得できる「英語基準コース」を設置している²⁷⁾。「英語基準コース」の講義科目には各分野の専門科目に加えて、理工系全体に共通した課題を解説する科目や日本の歴史や文化などを学ぶ科目がある²⁸⁾。また、このプログラムのために開講されている講義の一部は、一般学生も受講することが可能である。留学生と一般学生が英語で行われる講義を同時に受けることは、一般学生にとっても得るところが多い。ヨーロッパや東南アジアの協定大学から受け入れている半年から1年単位の留学生にもこの「英語基準コース」を適用して単位を与えている。また、この「英語基準コース」を基にして、海外の大学と関西大学の双方で修士の学位を取得できる「Double Degree (DD) プログラム (ギーセン大学)」を実施している²⁹⁾。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>国際教育課程となる英語基準コースの充実を図ることにより、教育効果の向上させていきたい。「英語基準コース」開設当初は海外提携校の学生が対象であったが、今後はさらに対象を海外提携校以外の学生にも広げていく。国際的な実践教育を行うことを目的に、海外の大学や企業との連携・交流を強化・拡大し、多面的な教育研究を継続的に実施していく。具体的には、大学院生対象の海外体験プログラムやグローバル人材育成プログラム等を全分野で実施できるよう拡充していく。</p>	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	教授会
根拠資料	<p>27) 本学大学院 入試情報サイト(英語基準コースの入学試験要項) http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/english/eng/index.html</p> <p>28) 本学国際部海外学び情報サイト https://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/sankus/</p> <p>29) Double Degree Agreement Between Justus Liebig University Giessen, and its Faculty of Mathematics and Computer Science, Physics, Geography and its Faculty of Biology and Chemistry, Germany And The Graduate School of Science and Engineering, Kansai University, Japan</p>
問題点	
<p>理工学研究科では、大学院生が海外を含む学外研究機関での研究、研修を修了所要単位に含めることを可能としたが、海外を対象とした海外実習の単位取得者は2016年度1名、2017年度0名、2018年度0名であった。海外の大学との共同研究を行っている教員は多く、学生を海外に派遣して実験を行わせている例もあるにも関わらず、単位認定を受けるには予め履修登録しないといけないため、単位取得者は多くないと思われる。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>海外実習制度の利用促進を図るためには、学外研究機関で研修終了した学生の体験談や研究成果を大学院生の他、学部学生も含め聴講できるようにするなどして、制度がより魅力的であることを周知するなどの促進策が講じていく。ギーセン大学とのDDプログラムについては、2018年度に2名、2019年度に1名を受け入れ³⁰⁾、また2020年度には2名を送り出すことになっている³¹⁾。徐々にではあるが受け入れ、送り出しともに増加傾向にある。今後も引き続き、教務センターと協力し、詳細な申請要項を作成し説明するなど、学生への広報の仕方も工夫しながら、利用促進を図る。</p>	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	教授会
根拠資料	<p>30) 本研究科委員会資料 (2017年11月8日、2018年11月14日) ギーセン大学とのダブル・ディグリー・プログラムによる学生の受け入れについて</p> <p>31) 本研究科委員会資料 (2019年12月15日) 2020年度 (春学期) ギーセン大学DDプログラム派遣学生について</p>
全体のまとめ	
<p>本研究科では、修士 (理学または工学)、博士 (理学または工学) の学位授与の方針を設定し、授与する学位ごとに、教育課程編成・実施の方針を定め、これらをHP等で公表している。この教育課程編成・実施の方針に基づき、</p>	

前期課程で修得できる授業科目は、研究科内共通科目としてのA群科目、専攻内共通科目としてのB群科目、さらに各分野の定める専門科目としてのC群科目を設定している。学生は、A～C群科目の中からそれぞれ所定の単位を修得しなければならない。カリキュラムは、学部専門教育の基礎の上に、高い専門性と同時に専門を越えた学際的教養を修得できるように設定している。アドバンスインターンシップにも早くから力点を置き、海外実習を強化している。さらに、英語での授業と研究指導を基準とする「英語基準コース」を設置することにより、日本語の習熟度の低い留学生の就学を可能にすると同時に、共に学ぶ日本人学生の国際的なコミュニケーション能力を養成させる場を提供するなど、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じている。

本研究科での成績評価は、筆記試験、レポート、授業時の発表・討論等、各講義担当者により種々の形態があるが、評価方法についてはシラバスに明記されている。修士及び博士の論文審査も公平・適正に行われている。

学生の学習成果と能力の向上については、学生の対外的な研究発表数や、進路状況などを指標に評価しており、学生アンケートなどを基に、その内容を点検・評価している。これらのデータを基に、研究科執行部や理工学教育開発センターで改善・向上に向けた取組を行っている。

研究科の国際化の取組を積極的に行っており、留学生の受け入れや送り出しに関して、実績が上がりつつあり、今後も入試制度や各種国際化プログラムの充実により、教育・研究における国際交流の活性化をめざす。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

以 上

基準5 学生の受け入れ

理工学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

- ・入学者受入れの方針1で求められている「学士課程で修得した理工学の基礎となる学力を基に、専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容(1)」及び「1教育内容(2)」に定める「体系的に組み合わせた研究科内共通科目、専攻内共通科目、各分野の定める専門科目」及び「指導教員の下で行われる、ゼミナールや個別研究指導などの実習科目」を履修することにより、「研究者もしくは高度専門職業人として活動するために必要とされる、理工学各分野それぞれの高度な知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる」力を身につける（学位授与の方針の1（知識・技能））ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針2で求められている「グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとる能力」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容(3)」及び「1教育内容(4)」に定める「海外を含む学外研究機関での研修を修了所要単位に含めることを可能とする派遣型実習教育科目」及び「研究遂行に求められる倫理観や安全重視の思想を育む機会を提供する科目群」を履修することにより、「グローバルな学術情報の収集に欠かせない英語能力を有し、国際的な視野に立って自ら考え、発信することができ、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりながら問題解決のための高度な『考動力』を発揮して社会に貢献することができる」力を身につける（学位授与の方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）(1)(2)）ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針3で求められている「特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容(2)」に定める「指導教員の下で行われる、ゼミナールや個別研究指導などの実習科目」を履修しすることにより、「自らの学びに責任を持ち、問題発見力と解決力をもって、未解決の課題に主体的に取り組むことができる」力を身につける（学位授与の方針の3（主体的な態度））ことが意図されている。

【博士課程後期課程】

- ・入学者受入れの方針1で求められている「学士課程及び博士前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容(1)」及び「1教育内容(2)」に定める「指導教員指導の下での先端的な研究の遂行」及び「ゼミナール科目」を履修することにより、「研究者もしくは高度専門職業人として自立して活動するために必要とされる、理工学各分野の卓越した知識と技能を修得した上で、自らの論理的思考・演繹力や価値の創造力をもって、それらを総合的に活用することができる」力を身につける（学位授与の方針1）ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針2で求められている「グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとる能力」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容(3)」及び「1教育内容(4)」に定める「学術論文や学会発表など、研究成果の公表に関する指導を行う」ことにより、「グローバルな情報収集と発信能力に欠かせない十分な英語向上能力と活用能力を有し、国際的な視野に立って思考し、研究した成果を国内外に発信することができ、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、卓越した『考動力』と『指導力』を発揮して社会に貢献することができる」力を身につける（学位授与の方針の2）ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針3で求められている「特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容(2)」に定める「指導教員の下で行われる、ゼミナール」を履修することにより、「自らの学びに責任を持ち、高い職業的倫理観のもと、優れた問題発見力と解決力をもって、未解決の課題を自ら提起し、その解決に向けて取り組むことができる」力を身につける（学位授与の方針の4）ことが意図されている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【研究科】 ¹⁾	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1 (1) 講義・演習科目	AP 1 学士課程で修得した理工学の基礎となる学力	AP 1 博士前期課程で身に付いた当該分野の専門的知識・技能
CP 1 (2) 実習科目	AP 1 学士課程で修得した理工学の基礎となる学力 AP 3 主体的に学んでいく強い意欲	AP 3 主体的に探究する意欲
CP 1 (3) 派遣型実習教育科目	AP 2 グローバルな視野・コミュニケーション能力	AP 2 グローバルな視野・自己研究成果発信力及び他者研究理解・評価能力
CP 1 (4) その他の科目	AP 2 グローバルな視野・コミュニケーション能力	AP 2 グローバルな視野・自己研究成果発信力及び他者研究理解・評価能力

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)

本学HP (関西大学大学院の教育に関する三つの方針)

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※(回答が「はい」の場合)何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか(対応状況も含めて具体的に記述してください)。

入学者受入れの方針で求めている水準は、各入試種目の理念や特性に即した審査を実施することにより、確保している。入学者選抜については、研究科執行部で入試査定原則と原案を設定し、それを、研究科の査定委員会で点検と審査をすることで、公正で総合的な判定を行っている。

博士課程前期課程では、学部成績優秀者を対象にした学内進学試験を、また、筆記試験と口頭試問を課した一般入試と外国人留学生入試を、APの要件に基づき実施している。社会人入試や特別選抜入試では、書類審査と口頭試問によって、APの要件と共に、優れた経験・資質を重視して学生を選抜している。また海外協定校特別推薦入試も、出身または所属大学の学長または学部長からの推薦が願資格となっており、高いレベルが保証されているために書類選考のみである。

博士課程後期課程の入試においても、同様に、一般入試、外国人留学生入試、海外協定校特別推薦入試、社会人入試を行っている²⁾。

公正な入学者選抜を実施しているか。

はい いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料

2) 本学大学院 入試情報サイト (理工学研究科)

https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/eng.html#a_guide

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

各入試の合否査定を行う際に、本研究科執行部会の責任の下、過去数年のデータを参照しながら、それ以降の入試で確保する学生数の見通しも立て、合格者数を決定するという作業を繰り返し行い、定員管理に努めている。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

【博士課程前期課程】

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数 (A)	689	682	690	692
収容定員 (B)	550	550	550	550
A/B	1.25	1.24	1.25	1.26

【博士課程後期課程】

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数 (A)	47	47	47	52
収容定員 (B)	171	171	171	171
A/B	0.27	0.27	0.27	0.30

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

後期課程の定員充足率が低く、前期課程がやや定員超過している状況が常態化している。この原因として、志願者の動向と収容定員とのミスマッチが考えられる。そこで、2021年度からの収容定員を改正（前期課程：旧550名→新672名、後期課程：旧171名→新141名）し、この状況の改善を図ることが決定している³⁾。この変更の際には、ST比が大きく変わらないなど、教育レベルの低下が無いことを考慮している。この見直しについては、本研究科執行部が責任主体として実行した。

根拠資料 3) 2021年度学生募集要項 理工学研究科

https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/admission/graduate/asset/2021/eng_info.pdf

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

定員確保の方策については、本研究科委員会、研究科執行部会及び自己点検・評価委員会において前年度までの状況と照らしつつ検討している。その結果、2021年度入試から募集定員を改訂し、後期課程の定員充足率が低く、前期課程がやや定員超過している状況を改善する。

自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、学生の受入れの適切性について自己点検・評価を行い、その結果を執行部及び教授会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、研究科の改善・充実に活用している。

本研究科運営委員会・本研究科委員会では、学生募集及び入学者選抜が公正かつ適切に実施されているか否かについて、入試査定資料の精査を通じて定期的に検証している。進学説明会⁴⁾及び大学院進学フェア⁵⁾を実施する等、入学者数増加につなげる努力をしている。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料 4) 本学大学院 入試情報サイト（進学説明会） http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/explanation/

5) 本学大学院 入試情報サイト（関西大学大学院進学フェア）

https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/fair/index.html

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>研究科の国際化の観点から、留学生別科特別入試及び外国人留学生特別推薦入試を実施することにより、留学生の確保に努めている。海外の協定校を対象とした特別選抜入試では、博士課程後期課程の入学者が増加しており、後期課程の定員未充足を補う効果と研究科のさらなる高度化推進の効果につながっている。</p> <p>英語基準コースへの入学は、全分野を対象とした海外協定校特別推薦入試と、数学研究分野、電気・電子情報工学分野、エネルギー環境工学分野、生命・生物工学分野で一般入試を行っている。英語基準コースの学生募集情報に関する英語のHPを設けている⁶⁾。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
国際化の観点から、英語基準コース一般留学生受入れの対象分野を増やすことにより、入学者の増加を図る。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部
根拠資料	6) International Students Entrance Examination from Academic Year 2021 Admission https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/english/eng/index.html
問題点	
後期課程の定員充足率が低く、前期課程がやや定員超過している状況が常態化している。	
(問題点に対する) 改善方策	
志願者動向と入学生のニーズを考慮した定員設定の見直しをしている。後期課程については、留学生や社会人ニーズの発掘を促進する。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	理工学研究科執行部、大学院検討委員会
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本研究科では、入学者受入れの方針に基づき、各種入試の理念や特性に即した受験科目を課している。同時に、志願者の優れた経験・資質を重視して評価する入試も行っている。いずれの入試においても、入学者選抜を公正かつ適切に行っている。入学定員及び定員充足状況に関しては、後期課程の定員充足率が低く、前期課程がやや定員超過している状況が常態化しているため、これを改善する方策を実施することが決定している。</p> <p>また学生募集及び入学者選抜方法について、常に見直しをしながら変更を行っている。以上のことから、大学基準を満たしていると言える。</p>	

以上

基準6 教員・教員組織

理工学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
<p>研究科に所属する全教員は、専門領域において優れた研究実績を有することはもちろん、大学院生に対し国際社会が求める専門教育ができることを基本とする。また、研究指導のみならず、大学院生が課程修了後に社会人として活躍するために、問題提起、解決、プレゼンテーションなどの能力を必要十分に獲得できるように指導できること、さらに今後一層進行する国際化にも対応した外国語（英語）による教育指導が可能であることが本研究科の教員に求められる教員像である。詳細については、理工系3学部での記載に委ねる。</p>	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	<p>学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/</p>
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	<p>【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	<p>【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	<p>【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/>はい <input checked="" type="checkbox"/>いいえ 【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/>はい <input checked="" type="checkbox"/>いいえ</p>
女性教員数及び比率	<p>【博士課程前期課程】 9名（5.3%） 【博士課程後期課程】 5名（4.1%）</p>
外国籍教員数及び比率	<p>【博士課程前期課程】 2名（1.2%） 【博士課程後期課程】 1名（0.8%）</p>
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	<p>【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。	
<p>本研究科では博士課程前期課程が3専攻、博士課程後期課程が1専攻の形態で教育研究を進めている。D◎資格者104名（女性5名）が後期課程に相当する総合理工学専攻での研究指導を受け持っており、D合資格者66名（女性4名）がその研究指導補助を担当している。前期課程に相当するシステム理工学専攻、環境都市工学専攻、化学生命工学専攻では、M◎資格者170名（女性9名）が研究指導を受け持っており、M合資格者4名（女性1名）が研究指導補助を担当している。前期課程各専攻に対する指導教員配置数は、システム理工学専攻74名、環境都市工学専攻46名、化学生命工学専攻51名であり、各専攻とも設置基準上必要な専任教員数を大幅に越えた教員を配置している。教員の年齢構成としては、教授55歳（124名）、准教授43歳（52名）であり、30代から70歳までバランスよく分布している。外国籍の教員については現在4名が在籍しており、本年も現在は大学院指導資格の無い助教であるが1名を採用している¹⁾²⁾³⁾⁴⁾。本学の教員編制方針にもある国際化や多様性確保の観点から、今後も外国籍教員の増員が望まれる。</p>	

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---	--

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

広い学識と国際的視野をもつ人材育成を目標に、分野を越えた複数教員の指導を受けることができる教育研究指導体制をとっており、教員組織の編制に関する方針に沿った教員組織を編制している。文部科学省の通達に基づき、指導教員が指導することのできる学生数を、1学年7人と上限を定め、きめ細かな指導が可能な体制作りを努めている。また、分野横断型の科目も「A群科目」群、「B群科目」群として適切に配置し、分野にかかわらず選択できるようにしている。特に国際化に対応した英語基準コースにおいては「K群科目」群として、同様に配置している。さらには、そのコースに特任教員を配置し、学生指導の体制を充実させている。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

授業科目についてはA群、B群、C群と区別し、A群は本研究科共通の要素を持つ科目、B群は専攻共通的な要素を持つ科目、C群は専攻・分野ごとの専門科目としてカリキュラムを作っている。授業科目と担当教員の適合性を高めるため、A群科目は本研究科執行部により、B群科目、C群科目は各専攻・分野のカリキュラム担当委員を中心に、カリキュラム案・担当講師案を策定し、それを研究科委員会で議論、承認する体制をとっている。前期課程担当教員の大学院の担当授業は併せて概ね5～6科目の範囲となっており、研究指導に支障をきたさないよう留意している。

研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D㊦、D合、M㊦、M合の資格基準を定めていますか）。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
--	---

※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

本研究科担当教員は、前述のとおりその基盤を理工系3学部に置いている。本研究科が扱う人事業務の主体は、研究科における教育研究指導に対する資格審査である。その審査基準は「教育職員選考規程」（理工学府教育職員選考基準、専任教員の任用及び任用基準の特例に関する内規）に基づくものであり、D㊦、M㊦、D合及びM合については、「理工学研究科大学院担当資格審査基準」をもって、教員に求める能力と資質を明確にしている。また大学院担当資格は5年ごと再審査される。多岐にわたる本研究科での教育研究分野に対応すべく、研究科各分野が定める更新審査基準を設けている。

規程・申し合わせの名称	内容
理工学研究科(各専攻・各分野における「D㊦資格及びM㊦資格の更新審査基準」 ⁵⁾	理工学研究科の各専攻(システム理工学専攻・環境都市工学専攻・化学生命工学専攻)のそれぞれの分野において、M㊦資格・D㊦資格を資格基準を明記したものである。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
----------------------------------	---

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 大学院Information 2021 (38～45頁) 2) システム理工学部HP (各学科教員一覧) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_sci/ 3) 環境都市工学部HP (各学科教員一覧) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_env/ 4) 化学生命工学部HP (各学科教員一覧) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_che/ 5) 理工学研究科環境都市工学専攻各分野 「D㊦資格の更新審査基準について」、「M㊦資格の更新審査基準について」
------	---

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

教育研究の主体である教授及び准教授の任用・昇任に係る審査手続は、日程も含め、本研究科委員会にて審議・了承された後、進められている。大学院担当資格は、理工学府人事委員会から提出された人事案件を研究科長が提案し、本研究科D㊦資格教授により構成される本研究科資格審査部会にて審議され、投票をもって承認を受ける。5年ごとの資格再審査は分野単位で審査され、研究科委員会にて承認される。

審査基準は教育能力及び研究能力を主軸にしており、その他の研究成果や教育姿勢、将来性及び大学・大学院運営業務に関する貢献は、人事資料(大学院担任資格推薦理由書、教育・研究への抱負)として審議にかけられ、学科、学部レベルでの人事専門委員会を経て人事教授会にかけられる重層的な審査を行っている。また、本研究科の人事における資格審査は、理工学研究科委員会において審議されており、教授の任用及び昇任においては博士課程後期課程の研究指導教員(D⑤)資格を前提に、准教授の任用及び昇任においては博士課程前期課程の研究指導教員(M⑤)資格を前提に審査を行っている。

規程・申し合わせの名称	内容
教育職員選考規程(理工学府教育職員選考基準) ⁶⁾	関西大学教育職員専攻規程に基づき、理工系3学部の専任教員の任用及び昇任についての選考基準を定めたものである。「専門分野に関してきわめて高度の教育・研究上の指導力がある者」などいくつかの方針を取っている。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※(回答が「はい」の場合)何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料 6) 理工学府教育職員選考基準

④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
--------------------------	---

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

本研究科の教員に対するFDは、学部との一体性に基づき、学部と共通で実施されている。教育内容や方法の改善に関する取組だけではなく、ハラスメント防止や研究倫理に関する事項など、社会貢献や管理業務などを含む教員に求められる活動に関する資質向上を図るための研修も大学全体での取組に参加することを奨励している。具体的には、教員の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)として次のような組織的かつ多面的な方策が実施されている。教員の資質の向上のために、各教員が担当した講義に対する評価を他の講義に対する評価と比較することができるシステムを構築しているインフォメーションシステムを通じて、アンケートシステムが構築されており、各教員の担当科目だけでなく、他の教員の担当科目のデータとの相互比較が可能となっている。

また小・中学生を対象としたサイエンスセミナーなどを通して、各教員がそれぞれの専門分野や個性を生かした活動を実施できる仕組みを設けており、教員の資質の向上に努めている。

研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
--------------------------------------	---

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

特に、入学時、及び卒業時調査等を通じた学生アンケート調査を追跡的に行うことにより教育活動の改善を継続的に取り組んでいる⁷⁾。

根拠資料 7) 2018年度学生アンケート(修了時)

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

理工系3学部及び本研究科全体としての教育改善に取り組む組織としては理工学教育開発センターが設置されており、FD活動及び授業評価に関する事項について、全学的な取組を担う教育推進部との連携の下、立案・検討が行われている。さらに本研究科では、自己点検・評価委員会を設け3年ごとに教員組織の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を研究科執行部及び研究科委員会に報告の上、全学の大学部門委員会において自己点検・評価報告書として取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、研究科の改善・充実に活用している。

人事専門委員会では、各学部と連動した各専攻の教員組織について点検・評価し、その結果を反映した任用・昇進・定年延長などの人事案を作成している⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾。これらの人事案について、本研究科の教員組織全体としての改善・向上につながっているかを当該人事委員会と理工学研究科執行部で検証したうえで承認している。また、5年に一度全教員に対し研究業績を中心に、教育活動や社会貢献も含めた大学院指導資格審査を行っている。この審査においては、研究業績、社会貢献を具体的に全て提出させるとともに、指導実績についても評価対象としている。各学科とも専門領域に応じた資格審査基準を設定し、この基準を教授会において審議することで社会情勢の変化、各研究領域の特徴などの実情に合わせた基準となるよう運用している。今後も引き続き、この基準に基づいた評価を各教員について5年ごとに行っていく。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料	8) システム理工学部人事専門委員会規則、環境都市工学部人事専門委員会規則、化学生命工学部人事専門委員会規則 9) システム理工学部人事教授会規則、環境都市工学部人事教授会規則、化学生命工学部人事教授会規則、システム理工学部人事教授会運用内規、環境都市工学部人事教授会運用内規、化学生命工学部人事教授会運用内規 10) 理工学府人事委員会規則
------	---

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

- ・本研究科では、教員の所属学部の教員担当審査基準にしたがった人事任用が行われている。公募時の文面では、専門分野での実績に加え、私立大学の学部ならびに大学院教育への理解と情熱を応募資格として明示している。特に助教の任用時はテニユアトラック制度を適用することで、大学を取り巻く人事流動性を適切に考慮しつつ、より適切な人材が確保できるように努めている。教員の任用に当たっては、理工系3学部それぞれが定める「学部人事専門委員会規則」¹¹⁾に基づき人事専門委員会が設けられ、学部の枠にとらわれない形で任用プロセスの管理が行われている。具体的には、任用する専門分野選定の段階から人事専門委員会で審査が行われ、学部の枠組みを越えた研究科という広い枠組みで必要な人材を任用するという観点での審査が行われる。また、昇任についても、人事専門委員会が審査プロセスを管理している。本研究科においては、従来通り研究科委員会の下で5年を期間とする大学院担当の更新審査を行い、定期的に評価をしている。
- ・本研究科内において、教育研究用機器備品予算の競争的配分を行っている。これは研究評価の取組の一つであり、より計画的な予算執行が可能になるとともに、教育研究活動の活性化にもつながっており、教員の資質の向上に貢献している。また若手教員への優先的な配分も試みており、その成果は指導資格を有する教員数の増加としてあらわれるものと期待している。

(長所・特色に対する) 伸長方策

大型予算としての大学院の高度化推進予算の特徴としては、画一的に配分するのではなく、必要な分野・研究、あるいは今後爆発的な進展が期待できる分野などに重点的に配分している。そのような特色ある予算措置によって、より魅力ある研究環境の構築につながっていくものと期待している。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	理工学研究科委員会
-----------------------------	-----------

根拠資料	11) システム理工学部人事専門委員会規則、環境都市工学部人事専門委員会規則、化学生命工学部人事専門委員会規則
------	---

問題点

- ・近年の社会情勢の変化の速度が速く、研究科においても、それらに対応した教育の提供が求められる。これらの教育内容を専任教員のみで対応することは限界があり、外部有識者の活用などによる填補が必要となる。
- ・さまざまな大学との国際交流協定の締結を継続しているが、学科や分野が中心となった部局間協定が多く、積極的な分野とそうではない分野との間に国際化における格差が生じ、教員の国際化対応能力の向上にも影響が出ることが懸念される。

(問題点に対する) 改善方策	
<ul style="list-style-type: none"> ・教員配置をよりフレキシブルにできる総合的な体制作りが必要となり、これまでも増して特別任用教員の活用、企業や大学など他教育研究期間に所属する研究者を講師として必須科目担当者として招へいするなどして、学生の志望、さらなるグローバル化に柔軟に対応できるようにする予定である。 ・国際化について、分野間の格差の解消と一層の活性化のため、研究科総体として英語基準コースの充実やDDプログラムの締結など、より計画的・組織的な視点を有するプログラムを検討する予定である¹²⁾。 	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	本研究科委員会
根拠資料	12) 第2回英語基準コース運営会議録(2017年4月26日開催)
全体のまとめ	
<p>本研究科における教育・研究は学部でのそれと連動性が高いため、教員人事に関する方針などの詳細については、理工系3学部での記載に委ねる。大学院博士課程前期課程担当教員の担当授業は年間概ね5～6科目の範囲となっており、研究指導に支障をきたさないよう留意している。研究指導においては、一人当たりの指導教員が担当する学生数を、1学年7人と上限を定め、きめ細かな指導が可能な体制作りを努めている。教員の募集、採用、昇任などについては、各分野の教育・研究の推進を目的として、募集基準に則り、適正な規程に基づく手続きにより行われている。審査に当たっては、今後も研究業績のみならず教育面での実績、熱意、そして社会貢献なども含めた総合的な視点で審査を行っており、研究業績に偏重した教員人事とならないよう配慮していく。教員の資質の向上を図るための定期的で継続的な点検・評価を行っている。本研究科の教育と研究は密接に関連しており、学生指導においても研究指導と新規の研究成果に基づく論文指導が必須となる。従って、その指標となる学術論文などの研究成果の公表状況を毎年冊子にまとめることにより、各教員の研究遂行の実績を検証し評価している。教員組織の適切性の検証は、改組10年間の検証委員会を立ち上げて行っている。社会背景により教員配置をよりフレキシブルにできる総合的な体制作りが必要である。学生の志望に柔軟に対応できる教員配置方法及び前期課程教員組織の改革を検討する必要がある。総合的に判断して、本学で定める、「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に準拠しており、大学基準を充足していると言える。</p>	

以上

基準11 研究活動

理工学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

専任教員の研究成果は全て、関西大学学術情報システムに集約され公表されている¹⁾。2017年度～2019年度にかけての論文総数は854報（2017年：340報、2018年：227報、2019年：287報）、教員一人あたりの論文数は4.4報であり、学会発表の総数は3,211報（2017年：1,410報、2018年：1,021報、2019年：780報）、一人あたりの発表件数は16.6件であった²⁾³⁾。

※国内外の学会での活動状況

学外の学会の会長・理事などに就任しているほか、評議員・幹事・委員などを担当し、学会運営に従事している教員も多い。その他、国や地方公共団体の審議会・委員会・研究会などの委員なども委嘱されるなど、広く社会で各教員の専門性・研究成果を生かした活動を活発に行っている。学会発表数も教員一人あたり年間5報以上あり⁴⁾⁵⁾、国内外での多くの学会関連受賞者を出している⁶⁾。

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本研究科の教員の所属先である理工系3学部の教員が2019年度に受け入れた学外からの研究費総額（科研費、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などで私立大学戦略的研究基盤形成事及び研究ブランディング事業分は除く）は、940,668,872円であり、大学全体の学外研究費受入れ総額1,332,507,289円の70.6%になる⁷⁾。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

2016年度に採択された、文部科学省私立大学研究ブランディング事業に『人に届く』関大メディカルポリマー（KUMP）による未来医療の創出」プロジェクトは、その代表者や研究員の多くは本研究科の教員であり、研究が継続して推進されている⁸⁾。

※附置研究所と大学院との関係

本研究科の教員は、関西大学先端科学技術推進機構研究員を兼務しており、本機構を舞台に各種プロジェクトに所属し、研究科・専攻を越えた研究を積極的に進めるとともに、他大学・公共機関・企業との共同研究も積極的に行っている⁹⁾。また一部の教員は本学イノベーション創生センターを企業との共同研究の場として活動している¹⁰⁾。

根拠資料

- 1) 学術情報システム <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 2) 『データブック2020』（132頁）
- 3) 『データブック2020』（27頁）
- 4) 『データブック2020』（132頁）
- 5) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/eng/index.html
- 6) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/eng/index.html
- 7) 『データブック2020』（124～125頁）
- 8) 関大メディカルポリマー（KUMP）HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ku-smart/>
- 9) 先端科学技術推進機構HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ordist/index.html>
- 10) 社会連携部HP（イノベーション創生センター）
<https://www.kansai-u.ac.jp/renkei/innovation/index.html>

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の教員の所属先である理工系3学部の教員が2019年度に受け入れた学外からの研究費総額（科研費、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などで私立大学戦略的研究基盤形成事及び研究ブランディング事業分は除く）は、940,668,872円であり、大学全体の学外研究費受入れ総額1,332,507,289円の70.6%になる ¹¹⁾ 。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
研究の基盤となる施設・設備の充実を図れるよう、大学執行部及び大学法人に対して働きかけて行く。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部
根拠資料	11) 『データブック2020』（124～125頁）
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
「論文等研究成果の発表状況」については、本研究科の専任教員の研究業績は、論文数は毎年200報以上、学会発表数も1,000報前後で推移しており、いずれも多数に上っている。	
学内外からの研究補助費についても、多くの専任教員が学外から科学研究費補助金を中心に多様な研究費を獲得している。これらの研究補助費を用いて、国内においてはもちろん、海外の研究者とも連携した活発な共同研究活動が実施されているところである。また、企業との協同研究が活発に行われている点も、関西大学が学是として掲げている「学の実化」とも通じる特徴であり、今後も伸張が期待される。以上のように、本研究科では活発な研究活動が展開されている。	

以 上

外国語教育学研究科

第Ⅱ編 外国語教育学研究科 目次

1 理念・目的	623
4 教育課程・学習成果	626
5 学生の受け入れ	634
6 教員・教員組織	638
11 研究活動	642

基準1 理念・目的

外国語教育学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
研究科 (前期課程)	本学の学是である「学の実化」、及びその具体的目標である「国際的精神の涵養」と「外国語学習の必要」、加えて「Kandai Vision 150」を念頭に、外国語教育学の分野において、理論と実践両面の教育研究を行い、もって当該分野の探究と発展に資するとともに、新しい時代に対応できる外国語教育の実現に向けて専心する高度職業人の養成 ¹⁾ を目的としている。
研究科 (後期課程)	本学の学是である「学の実化」、及びその具体的目標である「国際的精神の涵養」と「外国語学習の必要」、加えて「Kandai Vision 150」を念頭に、外国語教育学の分野において、理論と実践両面の教育研究を行い、もって当該分野の探究と発展に資するとともに、新しい時代に対応できる外国語教育の実現に向けて専心する外国語教育研究の研究者・指導者の養成を目的としている ²⁾ 。
根拠資料	1) 大学院学則（第3条の2第8項） 2) 大学院学則（第3条の2第8項）
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	本学の目的は学則第3条の2第8項において定められており、本学HP ³⁾ 、『大学院要覧』 ⁴⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 4) 『大学院要覧』（181～182頁）
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
研究科のビジョン	「外国語教育学の分野において、理論と実践両面の教育研究を行い、もって当該分野の探究と発展に資するとともに、新しい時代に対応できる外国語教育の実現に向けて専心する」とした設立の理念 ⁵⁾ に基づき、外国語教育学の三つの分野（外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学）と複数の言語の組み合わせから生まれる多様かつ柔軟なプログラムを発展させ、「コミュニケーション教育のプロフェッショナル」の育成に務めることを標榜している。
研究科の政策目標	博士課程前期課程においては、海外の大学院と提携して、双方の大学院の修士号を取得できるダブル・ディグリー制度の充実を図ることを政策目標に掲げている。また、前期課程・後期課程の両課程において少人数のチュートリアル教育の要素を取り入れることも目標としている。さらに後期課程では、質保証の観点から、合否判断を含む公開聴聞会、博士論文資格試験（Qualifying Examination）、口頭試問への外部審査委員の導入を政策目標に掲げ実行に移している。また、入試制度としては、現職教員のリカレント教育をさらに推進するため、特定の条件を満たした者に対して1年間で前期課程を修めることのできる1年制修士の制度も取り入れ、研究と実践の融合にも努めているほか、後期課程において、海外からの学生も積極的に受け入れるべく、9月入学や演習指導者に係る人事施策を実行に移している。さらに研究面では、競争的資金の獲得が進み、なおかつ国際的な評価を受けられるよう施策を策定している ⁶⁾ 。 現在でも、構成員の多くが社会貢献を幅広く行っており、この状況を維持できるよう努めるよう諸施策を実行している ⁷⁾ 。

中期行動計画（2017～2020年度該当分）⁸⁾

標題	海外大学院との提携による修士レベルでのダブル・ディグリー取得制度の創設
期間	2017～2018年度
概要	英国のアストン大学大学院と提携し、2年間で両大学院からの修士号が取得できる制度
備考	この他にも、韓国嶺南大学との提携で、3年間で両大学院から修士号が取得できる制度も設置済み

標題	外国語学部・外国語教育学研究科の定員見直しについて
期間	2020～2022年度
概要	現在、前期課程25名、後期課程3名である定員だが、後期課程において、毎年2～3名の定員超過となっているため、認証評価の指摘事項となっている。この是正を図るために、後期課程の定員増を行う。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。

はい いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。

政策目標のうち、中期行動計画において2019年度までに施策化したものは、既に実現済みである。それ以外の政策目標についても、チュートリアル指導制度、博士学位の質保証（合否判断を含む公開聴聞会、博士論文資格試験、口頭試問への外部審査委員の導入など）、及び1年制修士と海外からの留学生増などの施策についても、既に実施に移した⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾。加えて、科学研究費補助金の獲得についても、外国語教育の分野で全国3位となるなど成果を上げている¹³⁾。定員見直しについては、博士課程後期課程の見直しを予定通り2020年度に決定し、2021年度入学生より実施に移している¹⁴⁾。

根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> 5) 大学院学則（第3条の2第8項） 6) 『外国語教育学研究科10年の歩み』（58頁） 7) 『外国語教育学研究科10年の歩み』（58頁） 8) 2017～2019年度版「中期行動計画」総括表 9) 「Kandai Vision 150」（51頁） 10) 博士学位取得までの道筋 11) 大学院入学試験募集要項 12) 『データブック2020』（204～205頁） 13) 科学研究費補助金採択状況 14) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/
------	---

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

特筆すべき長所・特色がありますか。

はい いいえ

社会人のリカレント教育を推進するよう昼夜開講型を採用していることもあり、社会人の入学者も多いため、博士課程前期課程・後期課程ともに、2002年の設置以来、一貫して定員を充足しており、理念・目的に基づいた教育・研究の実現に資している¹⁵⁾¹⁶⁾。

(長所・特色に対する) 伸長方策

研究科執行部が主導して、入試制度やカリキュラムの見直しを定期的に行い、長所の維持に務めている。また、本学の東京センターにおいても入試相談会（講演会を兼ねる）を実施するなど、独自の相談会を年5回実施して、受験生の増加に努めている¹⁵⁾¹⁶⁾¹⁷⁾。

根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> 15) 『外国語教育学研究科10年の歩み』（27頁） 16) 『データブック2012』（179頁）、『データブック2013』（223頁）、『データブック2014』（188頁）、『データブック2015』（170頁）、『データブック2016』（172頁）、『データブック2017』（169頁）、『データブック2018』（167頁）、『データブック2019』（169頁）、『データブック2020』（171頁） 17) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/
------	--

問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本研究科の理念は、本学の学是「学の実化」に則り適切に設定されており、学則にも教育研究上の目的として具体的に明記されている。さらに、「Kandai Vision 150」のめざす方向性とも適合性が高い。理念・目的の記述内容は、パンフレットなどの刊行物・HP・入試相談会などにおいて平易なことばで説明され、教職員・学生・保護者・受験生に周知されるのはもちろんのこと、広く社会一般に向け公表されている。中期行動計画に示されている各種施策の達成状況についても順調に推移しており、博士課程後期課程における定員超過問題についても、解消の手立が講じられたため、大きな懸念材料は見当たらない。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以 上

基準4 教育課程・学習成果

外国語教育学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

・博士課程前期課程

本研究科の教育研究上の目的¹⁾を踏まえ、外国語教育学の諸分野（外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学）で必要とされる（1：知識・技能）として、当該分野の幅広い知識を習得し、これらを統合的に活用することができること、（2：思考力・判断力・表現力等の能力）として、外国語運用能力と異文化理解力を身につけ、前項で言及した幅広い当該分野の知識を活用しながら「考動力」を発揮し、自らの研究・実践成果を広く発信して、社会に貢献することができること、（3：主体的な態度）として、自らが関わる環境を主体的に観察・分析して、問題点を究明し、データに基づいた解決策を提案・実行することができること、の3点を身に付けたものに対して修士（外国語教育学）の学位を授与する²⁾³⁾。(1)は、学位取得者の多くが「外国語教育のプロフェッショナル」である高度職業人として活躍することから、その基盤として必須なものである。(2)は、さまざまな課題の解決を迫られることの多い高度職業人にとってきわめて重要なものである。(3)は、自ら進んで課題解決に取り組む姿勢を支えるものであり、高度職業人としてのすべての活動の基盤となる。

・博士課程後期課程

本研究科の教育研究上の目的¹⁾を踏まえ、（1：知識・技能）として、当該分野の知識・技能を深く掘り下げ、これらを統合的に活用すること、（2：思考力・判断力・表現力等の能力）として、高度な外国語運用能力と異文化理解力を身につけ、当該学問分野での卓越した知見を活用しながら考動し、研究成果を国内外に広く発信すること、（3：主体的な態度）として、未解決の問題を主体的に観察・分析して、データに基づいた解決策を、高い職業倫理観をもって提案・実行すること、の3点を身に付けたものに対して博士（外国語教育学）の学位を授与する²⁾³⁾。(1)は、学際性の際立つ外国語教育学の専門家として、必ず身に付けるべき能力である。(2)は、研究分野の特性及び国際性を考えた時、学位取得に重要なものである。(3)は、独創性が強く求められる博士学位取得者にとって必要不可欠な資質である。

学位授与方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
-----------------	---

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 大学院学則（第3条の2第8項） 2) 本学 HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 3) 本研究科パンフレット
------	---

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】 ⁴⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指して、講義、演習、実習を体系的に組み合わせている。具体的には、外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の各領域における理論的基盤を構築するための講義科目、基礎的な研究方法を体験的に学ぶ演習科目、実践の場における様々な問題を体験的に学ぶことや、専攻する言語の高度な運用能力を養成することを目指す実習科目を配置する。

DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 高度な研究能力を獲得することができるよう、専攻言語と研究領域にあった指導が可能な教員の前期課程演習を配置し、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けられる体制を整える。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (3) 学生は、研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、ゼミ発表などを通じて、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】 ⁴⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 卓越した知識・技能を修得し、オリジナルな理論的・実証的研究を遂行することができるよう、テーマに合わせた個別型チュートリアル・カリキュラムを提供する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 上記チュートリアルにおいては、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けることで、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (3) 研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、上記チュートリアルはもとより、国内外での学会発表や研究誌への論文投稿過程を通じて、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料	4) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------	---

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指して、講義、演習、実習を体系的に組み合わせている。具体的には、外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の各領域における理論的基盤を構築するための講義科目、基礎的な研究方法を体験的に学ぶ演習科目、実践の場における様々な問題を体験的に学ぶことや、専攻する言語の高度な運用能力を養成することを目指す実習科目を配置する。	選択必修科目 (領域科目)、演習科目、支援・共通科目
	(2) 高度な研究能力を獲得することができるよう、専攻言語と研究領域にあった指導が可能な教員の前期課程演習を配置し、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けられる体制を整える。	必修科目
	(3) 学生は、研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、ゼミ発表などを通じて、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される。	「前期課程演習1」、「研究倫理eラーニングコース (eL CoRE)」

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 卓越した知識・技能を修得し、オリジナルな理論的・実証的研究を遂行することができるよう、テーマに合わせた個別型チュートリアル・カリキュラムを提供する。	「後期課程演習 1 ab、2 ab」、 「特殊講義」
	(2) 上記チュートリアルにおいては、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える。	選択必修科目、「博士課程研究基礎力試験」(筆記試験と口頭試問)
	(3) 研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、上記チュートリアルはもとより、国内外での学会発表や研究誌への論文投稿過程を通じ、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される。	「後期課程演習 1 ab、2 ab」、 「研究倫理eラーニングコース (eL CoRE)」
※専門科目(科目群、授業科目等)の概要と特徴について記述してください。		
<p>博士課程前期課程では、専攻言語として、英語、ドイツ語、中国語、朝鮮語、日本語の5言語を擁し、外国語教育学を体系的・包括的に学ぶ「外国語教育学領域」(41科目)、異文化コミュニケーションを学際的アプローチで考究する「異文化コミュニケーション学領域」(15科目)、理論的基盤を備えた実務者・教育者を養成する「通訳翻訳学領域」(16科目)の三つの領域に専門科目を配置している。</p> <p>博士課程後期課程では、教育課程を三つの領域には分けず、「外国語教育学領域」に一本化し、オリジナルな理論的・実証的な研究を遂行し、国内はもとより国際的にもその成果を問い、当該分野の発展を促すような能力を身に付けた人材を養成できるよう、個別型のチュートリアル・カリキュラムを提供する。また、随時、海外から最先端の研究者を招き集中講義も開講する。専攻言語としては、英語、ドイツ語、中国語、朝鮮語、日本語の5言語がある。</p>		
教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	<p>カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』</p>	
※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。		
<p>博士課程前期課程において、1年次(3年制コースでは、1・2年次)は、コースワーク主体のカリキュラムとなっている。学生は、入学と同時に「前期課程演習 1 ab」(授業担当者は指導教員)を履修し、三つの領域(外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学)のそれぞれに配置された領域科目から、修了までに12単位以上を修得することが要求される。前期課程2年次(3年制コースでは、3年次)になると、「前期課程演習 2 ab」を履修して、指導教員の指導を受けつつ、学生は、修士の学位取得に向けて修士論文/課題研究レポートを作成していくリサーチワークを行っていく。なお、現職教員1年制コースの学生については、1年間という在籍期間、現職の教員であるための時間的制約、及び研究者を指向する学生ではないことを考慮し、コースワーク主体のカリキュラムが編成されている。</p> <p>博士課程後期課程は、その性格上、博士論文執筆のためのリサーチワークが大きな比重を占めるが、指導教員の担当する演習8単位(後期課程演習 1 ab、2 ab)及び選択科目群の中から指導教員の担当する科目を2単位(特殊講義)履修することが義務付けられているほか、応用研究法の科目も四つ配置されており、コースワークにも目配りしたカリキュラムになっている。また、授業科目として設置されていないが、後期課程の学生には、博士論文執筆の資格として、「博士課程研究基礎力試験」(筆記試験と口頭試問)に合格することが求められ⁵⁾、その試験の準備のためのリーディングリストが1年次に配付される。</p>		
学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。	<input checked="" type="checkbox"/>	はい
	<input type="checkbox"/>	いいえ

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	日本語教育専門家養成講座	配当年次	—	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	将来、日本語教育に関わる職に就く可能性を視野に入れ、日本語教育の専門的知識を学び、実務に必要なスキルを身につける。					
成果・効果	修了後に日本語教師として採用される学生を輩出しているだけでなく、現役の日本語教師のリカレント教育の場ともなっている。					

科目名等	ティーチングフェロー	配当年次	—	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	アメリカのエモリー大学と提携して、本研究科の修了生・博士課程在学学生をTeaching Fellow（日本語教育）として1年間派遣（有給）する。					
成果・効果	毎年2名を上限に派遣を行っており、フェローシップ終了後にアメリカでの大学教職の経歴をもとにして日本語教師の職に就く学生を輩出している。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。

ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー

修正しない

根拠資料 5)『大学院要覧』（198頁）

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限	1年次：28単位	2年次：28単位	3年次：28単位	/
	3年コース：20単位	3年コース：20単位	3年コース：16単位	

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。

はい いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認
(第三者チェック)

している していない

確認者（組織・会議体）

研究科執行部

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	外国語授業観察	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	受講者の希望に応じて、小中高大及び専門学校の各校種の授業を複数回観察させ、ここでの体験を基に発表を行い、議論を深めて、実践者としての資質を向上させている。					
成果・効果	現場経験の乏しい学生にとっては疑似実地経験を得ることが可能となり、経験の豊富な現職教員学生は、他の校種の授業を観察して、そこでの実践を利用するヒントを得ることができるなど、多様な形で成果が上がっている。					

科目名等	日本語教育特別実習	配当年次	2	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	台湾・淡江大学での日本語教育場面で実習を行い、その成果を元に報告を行ったり、議論を深めたりする。					
成果・効果	実際の教授経験や教材作成経験、評価経験を得ることで、これまで学んできたものを統合したり、振り返ったりすることが可能となり、日本語教員としての資質向上に大いに役立っている。					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

研究科長及び本大学院担当副学部長はオフィスアワーを設け、定期的に学生との面談に応じているほか、演習担当教員を中心に、本研究科学務委員会や本研究科委員会などを通じて情報交換を密に行い、学生指導に生かしている。

中間発表（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	外国語学習者論	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	外国語学習における個人差の問題を、さまざまな要因を取り上げながら検討する。加えて、研究結果の外国語教育への応用事例についても議論し、実践の可能性を探る。					
成果・効果	研究成果を実際の教育場面へどのように還元するかを議論し、実際に試みることで、外国語学習における個人差の問題への理解を深めることができる。					

【授業科目以外の取組】

年1回、大学院生が研究論文を公表するための雑誌『千里への道』を刊行している。また、査読付学術雑誌（国際誌を含む）への投稿を奨励しており⁶⁾、特に博士課程後期課程の学生については、後期課程入学後に当該分野における学術論文を3編（査読付論文1編を含む）以上出版していることを博士論文の提出要件としている。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているか記述してください。

【授業科目】

科目名等	通訳実践研究1	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	通訳者としての経験を有する授業担当者が、学生の逐次及び同時通訳の実践的スキルを向上させることを目的としたチュートリアル形式の授業。					
成果・効果	逐次及び同時通訳に必要なスキルの向上。					

科目名等	翻訳実践研究	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	字幕翻訳者としての長年の経験を有する授業担当者が、字幕制作プロセス、字幕翻訳とテクノロジー、アクセシビリティなど、字幕にまつわるさまざまな事象について、講義と演習の両面から教育を行う。					
成果・効果	字幕制作プロセスや多様な字幕の出現など、字幕の社会的側面について関心を持ち、字幕についての新たな視点を獲得。					

【授業科目以外の取組】

本研究科に在籍する前期課程生の約18%、後期課程生の約45%が社会人であり⁷⁾、組織的な取組として、社会人のリカレント教育を推進する教育課程（例えば、現職教員1年制コースの設置）や受入れ体制の整備（例えば、授業を4～7限の遅い時間に開講したり、夏・冬に集中授業を開講）などの結果、大学院生の研究成果の職場への還元などの実社会と連携した教育活動の実施につながっている。

根拠資料	6) 本研究科HP（大学院生による国際研究誌掲載一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/gs/international.html 7) 『データブック2020』（171頁）
------	---

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

本研究科では教育目的として、外国語教育学研究の成果を実践に生かすことのできる研究者・教育者を育成することとしており、成績評価にあたっては、幅広い評価方法を用いている。具体的には、筆記試験や期末レポートなどによる評価に加えて、模擬授業を評価したり、ポートフォリオを提出させて評価したりしている。また、現職教員1年制修士制度の学生については、指導教員の指導の下でインディペンデント・スタディを行い、レポートとしてまとめたものを評価している。

どの評価方法をどのように重視するかは、シラバスに明記し、事前に学生に提示している。その結果、学生アンケート結果によると、「履修した授業科目の成績評価は、シラバス等で公表された成績評価基準どおりに行われていましたか」という質問に対して、2020年3月修了生は83.3%が「基準どおりであった」あるいは16.7%が「ある程度基準通りであった」と回答している⁸⁾。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧』
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学院要覧』

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

博士課程前期課程においては、提出された修士論文は指導教員を含む3名の審査委員によって審査され、口頭試問が行われるが、指導教員を主査としないことにより客観性と厳格性を担保している。

博士課程後期課程においては、可否の伴う公開聴聞会を経た後、提出された博士論文は、3名以上（通例4名）の審査委員によって審査され、口頭試問が行われるが、外部審査委員1名を含めることで客観性と厳格性を担保している。なお、口頭試問結果ならびに論文概要は、授与プロセスの透明性・客観性を向上させるために、冊子にして関係各方面へ配付される。また、審査期間中の一定期間（通例3週間以上）、提出された博士論文が研究科構成教員全員に対して閲覧に供せられる。さらに、博士学位論文は、刊行予定がある、あるいは電子化が技術的に不可能であるなどの理由があるものを除き、全てが本学の機関リポジトリで公開され、博士号取得者氏名、論文題目及び審査委員については、本研究科HP⁹⁾にて公開している。

学位授与までのプロセス・基準に関しては明文化されており、入学時のオリエンテーション、事務局からの配付物ならびに指導教員による指導などで、周知徹底を図っている。さらに、修士学位論文（含む特定課題の研究など）・博士学位論文とも具体的な点検項目を記載した「学位論文審査基準」が定められている¹⁰⁾。

根拠資料	8) 2019年度学生アンケート（修了時） 9) 本研究科HP（博士号取得者氏名、論題、審査委員一覧） https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/gs/doctoral_thesis.html 10) 学位論文審査基準
------	---

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	学生アンケート、研究成果調査、データブック（就職・進路状況調査）
--	----------------------------------

ツール名称	学生アンケート
学習成果の測定・把握方法	毎年、修了生を対象に「学生アンケート」を実施している。例えば、2019年度については、3月期修了生24名のうち18名（回収率75.0%）から回答を得ている。
評価方法	2019年度のアンケート結果によると、「研究指導の方法・内容・計画に関する疑問点などは、指導教授からのアドバイスによって解決しましたか」には94.5%が「解決できた」あるいは「ある程度解決できた」と回答し、「学位論文作成の過程で、学位論文としての精度を高めるための研究指導を受けることができましたか」にも94.4%が「受けられました」と回答している。こうした肯定的な評価は、研究指導のプロセスを明確に示しながら、各教員が弛まぬ努力を行った成果である ¹¹⁾ 。

ツール名称	研究成果調査
学習成果の測定・把握方法	博士課程後期課程の学生には、毎年3月にその年度の「研究成果調査」を実施している。例えば、2019年度については、在学者25名のうち、25名（回収率100.0%）から回答を得ている ¹²⁾ 。
評価方法	2019年度の集計結果によると、学生は国内外の査読付き研究誌へ論文を発表（国際雑誌6編、国内全国学会紀要2編）しているほか、国内外での学会発表（国際学会23回、全国大会8回、支部大会7回）も積極的にこなしている ¹³⁾ 。なお、学生が学内外で行う研究発表に対しては、大学から補助が出ている。

ツール名称	データブック
学習成果の測定・把握方法	毎年、教育研究活動の全容を把握するために「データブック」を作成している。その中で、学生支援の一環として就職・進路状況調査を実施している。加えて、研究科として修了生・在学生のより詳細な就職・勤務先の把握に努めている。
評価方法	博士課程前期課程の修了生は、私立・国公立を問わず全国の高等学校・中学校の教員に多く採用されている。教員以外にも、公務員や金融業など一般企業への就職者もいる。また、博士課程後期課程の修了者では、博士号取得者のほぼ全てが大学の教育・研究職に就いている ¹⁴⁾ 。
根拠資料	11) 2019年度学生アンケート（修了時） 12) 研究成果調査 13) 『データブック2019』（110頁） 14) 『データブック2019』（242頁）
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。	
研究科学務委員会が、毎年定期的に教育課程を確認し、シラバスの点検などを行い、必要に応じて科目のスクラップ&ビルドを行っている。これを研究科執行部が確認し、学生アンケート・授業評価などを加味して改善に生かしている。	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。	
前期課程演習を分割して「前期課程演習1」と「前期課程演習2」とした。その結果、「前期課程演習1」を通して入学初年次から大学院で必要とされるアカデミックスキルや研究倫理などを体系的に学ぶことが可能となった。そのほか、「特殊講義（各テーマ）」を改廃・新設したことにより、より学生と社会のニーズに沿ったテーマを学習することが可能となった ¹⁵⁾ 。	
根拠資料	15) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の博士課程前期課程修了生の中には、私立・国公立を問わず全国の高等学校・中学校の教員に採用されているものが多く ¹⁶⁾ あり、本研究科で学んだ知識とスキルを自身の職場に直接的に還元できることが、本研究科の大きな長所・特色となっている。博士課程後期課程においては、在学中より国際学会や全国大会で研究発表を行うとともに、査読付の国際研究誌や国内全国学会紀要に論文を投稿・掲載している。そのような十分な研究業績を背景に、本研究科で博士の学位を取得したほぼ全ての修了生が、大学の教育・研究職に就いており ¹⁶⁾¹⁷⁾ 、このことは本研究科の特筆すべき学習成果上の長所・特色といえる。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
定期的な教育課程及び学位授与方法の改善、ならびにFDを通して長所・特色を伸長する。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科執行部会・研究科学務委員会
根拠資料	16) 本研究科HP（在 student・修了生の声） https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/gs/voice.html 17) 本研究科パンフレット（修了生・在学生の就職・勤務先）
問題点	
博士課程前期課程、博士課程後期課程の在学者と修了者を見ると、2019年度の前期課程の方は在籍者（2年次以上）32人のうち修了者が26人で、修了率は81.3%と妥当であるが、後期課程の方は、在籍者（3年次以上）13	

人のうち修了者が1人で、修了率が7.7%と、他研究科と比べて低いものとなっている¹⁸⁾。この原因は社会人学生が37.5%を占めるため¹⁹⁾、修了・学位取得までに時間がかかっていることと、論文提出要件が比較的厳格であることに起因しているものと判断している。

(問題点に対する) 改善方策

博士課程基礎力試験 (Qualifying Examination) を設けて、一定の期間内にこの試験に合格することを義務づけ、早期に問題を抱えている学生のあぶり出しを行っている。また、博士課程基礎力試験実施の時点で論文審査委員を指定し、彼らからも指導・助言が受けられる集団指導体制を構築した²⁰⁾。さらに、これまでは修了生に対するアンケートを中心に改善に努めて来たが、修了できなかった学生にもアンケートや聞き取り調査を行い、問題点を同定して、改善に努める予定である。

計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)

研究科執行部会・研究科学務委員会

根拠資料

18) 『データブック2020』(99頁)

19) 『データブック2020』(171頁)

20) 本研究科HP (指導方法のダイアグラム)

<https://www.kansai-u.ac.jp/fl/graduate/education/curriculum.html>

全体のまとめ

外国語教育学とその関連領域を含む三つの学問領域 (外国語領域学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学) において、理論・実践両面の教育研究を行い、各分野の探求と発展に資する活動を行ってきた。その結果、博士課程前期課程では高い実践力を持った高度職業人を、博士課程後期課程では実践だけでなく、理論面でもその領域をリードする研究者・指導者を輩出してきた。今後も、三つのポリシーに従った教育・研究を続け、改善を繰り返しながら、本研究科設置の目的を達成していくための努力を続ける。以上のことから、大学基準を充足していると言える。

以上

基準5 学生の受け入れ

外国語教育学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】¹⁾

教育課程編成・実施の方針「1 教育内容(1)」に定める「高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指して、講義、演習、実習を体系的に組み合わせ」、「外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の各領域における理論的基盤を構築するための講義科目、基礎的な研究方法を体験的に学ぶ演習科目、実践の場における様々な問題を体験的に学ぶことや、専攻する言語の高度な運用能力を養成することを目指す実習科目を配置する」ことに対し、入学者受入れの方針1で「高度な外国語の運用能力と異文化理解能力を備え、外国語教育学・異文化コミュニケーション学・通訳翻訳学の各領域において、学士レベルでの知識・技能の基盤を修得している」ことを求めている。

教育課程編成・実施の方針「1 教育内容(2)」に定める「高度な研究能力を獲得することができるよう、専攻言語と研究領域にあった指導が可能な教員の前期課程演習を配置し、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けられる体制を整える」ことに対し、入学者受入れの方針2で「現職外国語教員として、一定の社会人経験を有し、自らの実践を向上するための批判的振り返りや、現場における諸問題の発見・解決を行う意欲を持っている」ことを求めている。

教育課程編成・実施の方針「1 教育内容(3)」に定める「学生は、研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、ゼミ発表などを通じて、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される」ことに対し、入学者受入れの方針3で「外国語教育学・異文化コミュニケーション学・通訳翻訳学のいずれかの領域を主体的に学んで行く強い意欲を持っている」ことを求めている。

【博士課程後期課程】¹⁾

教育課程編成・実施の方針「1 教育内容(1)」に定める「卓越した知識・技能を修得し、オリジナルな理論的・実証的研究を遂行することができるよう、テーマに合わせた個別型チュートリアル・カリキュラムを提供する」ことに対し、入学者受入れの方針1で「高度な外国語の運用能力と異文化理解能力を備え、外国語教育学において、修士レベルでの知識・技能の基盤を修得し、研究経験や教育現場での実践経験を有している」ことを求めている。

教育課程編成・実施の方針「1 教育内容(2)」に定める「学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える」ことに対し、入学者受入れの方針2で求められている「「考動力」を発揮して研究を行い、その成果を広く発信して、国内はもとより国際的に活躍できる」ことを求めている。

教育課程編成・実施の方針「1 教育内容(3)」に定める「「考動力」に集約される資質・能力の評価や主体的に学びに取り組む態度に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計や各種学生調査の集計によって把握する」ことに対し、入学者受入れの方針3で求められている「自らの研究に主体的に取り組んでいく強い意欲と健全な研究観を有する」ことを求めている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP) ¹⁾	入学者受入れの方針 (AP) 【博士課程前期課程】 ¹⁾
CP 1 (1) 高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指して、講義、演習、実習を体系的に組み合わせている。具体的には、外国語教育学、異文化コミュニケーション学、通訳翻訳学の各領域における理論的基盤を構築するための講義科目、基礎的な研究方法を体験的に学ぶ演習科目、実践の場における様々な問題を体験的に学ぶことや、専攻する言語の高度な運用能力を養成することを目指す実習科目を配置する。	AP 1 外国語教育学・異文化コミュニケーション学・通訳翻訳学の各領域において、学士レベルでの知識・技能を有している。

CP 1 (2) 高度な研究能力を獲得することができるよう、専攻言語と研究領域にあった指導が可能な教員の前期課程演習を配置し、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けられる体制を整える。	AP 3 主体的に学んで行く強い意欲。
CP 1 (3) 学生は、研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、ゼミ発表などを通じて、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される。	AP 2 自らの実践を向上するための批判的振り返りや、現場における諸問題の発見・解決を行う意欲。

教育課程編成・実施の方針 (CP) ¹⁾	入学者受入れの方針 (AP) 【博士課程後期課程】 ¹⁾
CP 1 (1) 卓越した知識・技能を修得し、オリジナルな理論的・実証的研究を遂行することができるよう、テーマに合わせた個別型チュートリアル・カリキュラムを提供する。	AP 1 修士レベルでの知識・技能の基盤を修得し、研究経験や教育現場での実践経験を有している。
CP 1 (2) 上記チュートリアルにおいては、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、卓越した研究能力を獲得することができる体制を整える。	AP 3 自らの研究に主体的に取り組んでいく強い意欲と健全な研究観。
CP 1 (3) 研究倫理研修の受講が義務付けられるとともに、上記チュートリアルはもとより、国内外での学会発表や研究誌への論文投稿過程を通じ、研究遂行に求められる倫理観を育む機会が提供される。	AP 2 「考動力」を発揮して研究を行い、その成果を国内外で広く発信できる。

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
---------------------	--

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料	1) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------	---

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

博士課程前期課程においては、多様な背景の学生を受け入れるため、一般入試、学内進学入試、飛び級入試、留学生入試、社会人入試、留学生別科特別入試、現職教員一年制入試など、多様な入試を複数回実施している。博士課程後期課程においても、一般入試、留学生入試、社会人入試といった多様な入試を複数回実施している。入試は、手続きの公平性と透明性を確保するために、研究科執行部会での合否査定を本研究科委員会で承認する制度となっている。

入学者受入れの方針で求めている外国語の運用能力については、筆記試験 (外国語の能力試験で基準以上の成績を取った者などについては免除) により判定を行っており、専門領域に関わる知識・技能・思考力・判断力・表現力、及び主体的な態度については、研究計画書への評点と口頭試問 (専門用語に関する応答を含む) により判定を行っている。これらの試験の得点は個別に採点され、双方が一定水準に達したものを合格としている。

公正な入学者選抜を実施しているか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
-------------------	---

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	
------	--

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

本研究科では、研究科執行部ならびに本研究科委員会で定員管理の適切性を検証している。2017年度から2020年度までの入学定員及び収容定員、在籍学生数の割合は下記の表に示す通りである。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

【博士課程前期課程】²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数 (A)	61	69	65	62
収容定員 (B)	50	50	50	50
A/B	1.22	1.38	1.30	1.24

【博士課程後期課程】²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数 (A)	25	31	32	33
収容定員 (B)	9	9	9	9
A/B	2.78	3.44	3.56	3.67

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

博士課程前期課程の収容定員充足率は継続的に1を超えているが、その分母である収容定員50名は、入学定員25名の2年分で算出されているため、3年制コースの在籍学生が一定数を占める本研究科の充足率が1を超えることは余儀ないことと考え、前期課程の充足率は適正に管理されていると認識している。

同様に、博士課程後期課程の収容定員充足率は継続的に1を大幅に超えているが、定員超過の原因を学位論文執筆への明確な見通しを持たないまま、休学・復学、退学・再入学を繰り返す一部の学生にあると判断し、学籍異動のつど、詳細な研究計画書と研究状況報告書の提出を義務付け、明確な研究計画を持たないまま修業年限を超えて安易に在籍することが不可能な体制を採っている。特に、復学・再入学時においては前述の書類を研究科執行部が精査し、必要に応じて面談を行っている。加えて、博士号取得までに可否を判定する関門を複数（博士課程研究基礎力試験、研究計画書の審査、聴聞会、博士論文提出要件審査）設け、それらに入学後一定期間で合格することを要求することで、学位取得に至らない学生が在籍し続けることができないようにしている。

後期課程の在籍学生数については、前述のようにさまざまな形で適切な管理を試みているが、直近3カ年の収容定員充足率は3倍を超えている。そのため、後期課程における定員超過を解消すべく、2021年度より入学定員を3名から8名に変更する届出を行っており、定員超過の問題は解決される見込みである。

根拠資料

- 2) 『データブック2017』(169頁)
- 3) 『データブック2018』(167頁)
- 4) 『データブック2019』(169頁)
- 5) 『データブック2020』(171頁)

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

多様な入試を、1年の間に複数回実施し、多様な背景を持つ入学者（社会人や留学生）の受入れに成功しており、その結果、入学者受入れの方針を実現している⁶⁾。

執行部会を中心に、志願者、合格者、入学者などの基礎情報と、筆記試験の平均点、合格点、面接試験の合格最低ラインなどの試験情報を基に、学生の受入れが円滑かつ適切に行われているか点検・評価をしている。この点検・評価報告は、本研究科委員会で随時開示され、さらなる検証・点検が行えるようになっている。この制度が順調に運用されていることは、2002年の本研究科設置以来、博士課程前期課程・博士課程後期課程とも、継続的に入学定員を満たしていることから証明されている⁷⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

点検・評価項目③で記述のとおり、博士課程後期課程が定員超過となっていることを改善するために、入学定員の見直しを実施して、2021年度より入学定員を3名から8名に増加させる届出を行った。

根拠資料	6) 『データブック2020』(166頁) 7) 本研究科パンフレット
------	--

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>入試問題の公開、口頭試問で出題される専門用語のリストの公開などにより、どのような領域の学力を、どのようなレベルまで要求するかという本研究科の求める水準を、目に見えるようにしていること。</p> <p>志願者一人ひとりにつき研究計画書を検討して口頭試問担当者を決定しているため、常に最適な人員配置で口頭試問が行えること。</p> <p>適切な選抜を行うのに相応しい入試倍率を維持していること⁸⁾。</p> <p>博士課程前期課程・博士課程後期課程双方において教員一人が指導できる大学院生数の上限（前期4名、後期2名）を定めているため、責任を持って指導できる数の入学者を受け入れる制度になっていること。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>入試問題の公開をこれまでは主に紙媒体を郵送する形で行ってきたが、PDF化してネット上で公開することができないか検討を行う。</p> <p>適切な選抜を行うのにふさわしい入試倍率を維持しつつ、収容定員充足率の超過の問題を解決するため、入学定員の見直しを必要に応じて行う。</p> <p>博士課程前期課程・博士課程後期課程双方において、随時、演習を担当できる教員を補充することで、研究領域や対象言語の多様性を維持・拡大する。</p> <p>現職教員などの社会人がより学びやすい環境を実現するため、情報機器を利用した遠隔での授業・指導の実施の可能性を探る。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科学務委員会、研究科委員会
根拠資料	8) 『データブック2020』(166頁)
問題点	
<p>本研究科の教員は、入試に拘束される日数がかかなり多くなっている。特に、出願書類を検討するまで口頭試問担当の有無が分からないため、演習担当の構成員全員が試験日に出勤できる体制を整えておかねばならない。このことが、構成員の学会活動などの妨げとなっていることは否めない。</p> <p>また、学籍異動（特に、復学・再入学）の申請期間から新学期開始までの日数が短いため、提出書類を十分に審査する時間がなく、面接を行うことも時間的に難しくなっている。これは、「復学・再入学の申請は無条件に認められるものでなく、本研究科長の認可が必要である」という制度の実質化が、本学において不十分である（＝不適切な申請者に対しては許可を出さないことも可能な制度であるという認識が浸透していない）ことが原因であると考えられる。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>前述の「演習担当の構成員全員が試験日に出勤できる体制を整えておかねばならない」問題については、試験日程を早い時期に決定しこれを周知する、口頭試問担当可能者を増加させるなどの対策を講じつつある。</p> <p>前述の「学籍異動」に関わる問題については、復学・再入学希望者に対して申請前に演習指導教員が十分なカウンセリングを行い、申請後にトラブルが惹起しないよう予防策を試みている。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科学務委員会、研究科委員会
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>「入学者受入れの方針」に掲げた事項は概ね実現できている。入試は公正かつ透明に行われ、入学者数に関しては、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、設立以来毎年ほぼ定員を充足しており、2倍を越える競争率（前期課程約2倍、後期課程約3倍）も連続して維持している。また、このような成果を実現できる制度を維持するため、教員の負担が過大にならないような対策も講じている。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以上

基準6 教員・教員組織

外国語教育学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
---------------------------	--	------------------------------

その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
--	--	------------------------------

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

本研究科は、本学の「求める教員像および教員組織の編制方針」¹⁾に従い、年齢・性別・国際化に配慮しつつ、外国語教育学を専門的に教授・研究する教員で組織されている。博士課程前期課程は、リカレント教育にも力を入れながら、理論と実践のバランスのとれた高度職業人を養成することを目的としているのに対して、博士課程後期課程は、外国語教育学の研究者・指導者を養成することを目的としている。これらの目的を達成するため、本研究科では複数の言語における当該専門分野を専攻することのできる教員を求める教員像とし、そのような教員により教員組織を編制することを方針としている。所属する専任教員は、全て外国語学部にも所属する教員である。教員組織がほぼ同じであるので、人事計画は外国語学部の教育目標をも考慮に入れて立案される。そのため、新規任用にあたっての要件は、共通教養科目を担当する能力・資格、外国語学部の専門教育を担当する能力・資格、本研究科の授業や研究指導を担当する能力・資格などを問わねばならない。これらの多岐にわたる具体的で詳細な要件は、募集要項²⁾として明文化されて公募の際に公開される。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
---------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
--------------------------------------	-----------------------------	---

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 本学 HP（求める教員像） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/ 2) 外国語学部教員公募要領
------	---

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---------------------------	--

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
--------------------------------	--

当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---	--

女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】16名（41.1%） 【博士課程後期課程】6名（37.5%）
-----------	---

外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】8名（20.5%） 【博士課程後期課程】2名（12.5%）
------------	--

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---	--

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように連関しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。

2020年度の本研究科の専任教員数³⁾は、博士課程前期課程39人、博士課程後期課程16人であり、専任教員一人当たりの学生数は、前期課程1.6人、後期課程2.1人である。

本研究科は、外国語教育学を専門的に教授・研究するため、複数の言語における当該専門分野を専攻する教員編制を行うことを方針としている。これを構成する科目群に適した教員が配置されており、「大学院学則」に定める教育研究上の目的⁴⁾を達成するに適切な教員組織を整備している。

評価の視点「バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置」、「各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）」については学部・研究科共通につき、外国語学部基準6の点検・評価項目②に委ねる。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
	【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

【博士課程前期課程】

必修科目である「前期課程演習 1 a、1 b」、「前期課程演習 2 a、2 b」については、「博士課程前期課程演習担当教員認定に関する内規」に定められた条件を満たした専任教員が指導を担当している。

【博士課程後期課程】

必修科目である「後期課程演習 1 a、1 b」、「後期課程演習 2 a、2 b」ならびに選択必修科目である「特殊講義」については、「博士課程後期課程科目担当教員認定に関する内規」に定められた条件を満たした専任教員が指導を担当している。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

「教員の授業担当負担への適切な配慮」については学部・研究科共通につき、外国語学部基準6の点検・評価項目②に委ねる。

研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D◎、D合、M◎、M合の資格基準を定めていますか）。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
--	---

※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

規程・申し合わせの名称	内容
外国語教育学研究科 博士課程前期課程科目担当教員認定に関する内規 ⁵⁾	博士課程前期課程科目担当教員の業績基準を定めている。
外国語教育学研究科 博士課程前期課程演習担当教員認定に関する内規 ⁶⁾	博士課程前期課程演習担当教員の業績基準を定めている。
外国語教育学研究科 博士課程後期課程科目担当教員認定に関する内規 ⁷⁾	博士課程後期課程科目担当教員の業績基準を定めている。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
----------------------------------	---

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	3) 『データブック 2020』(27 頁) 4) 大学院学則 (第 3 条の 2 第 8 項) 5) 内規 254 外国語教育学研究科 博士課程前期課程科目担当教員認定に関する内規 6) 内規 255 外国語教育学研究科 博士課程前期課程演習担当教員認定に関する内規 7) 内規 256 博士課程後期課程科目担当教員認定に関する内規
------	---

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。

本研究科の専任教員は、全て外国語学部部に所属しているため、教員の募集・任用・昇任については外国語学部との密接な協力と協議の下に行われる。

まず募集に関しては、本研究科長と本研究科担当副学部長が人事委員会に正式な委員として参加⁸⁾しており、本研究科の運営に必要な教員の要件の共有を容易にしている。

なお、演習や講義科目の担当者の補充や増員については、本研究科の理念や目的に照らしながら、学生数やその専攻分野、専攻言語、過去の履修者数などを考慮しつつ、研究科執行部会とも協議の上、本研究科学務委員会から発議する。応募の要件に関しては、新規の補充や増員の都度、人事委員会で検討が加えられ、研究科執行部会及び本研究科委員会で審議される。募集要項は、本学HPで公開されるほか、研究者人材データベース（JREC-IN）にも登録される。

その他、教員の任用・昇任・定年延長に関しては、外国語学部の記載を参照されたい。

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。

はい いいえ

点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。

はい いいえ

※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料 8) 外国語学部人事委員会運営内規

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。

はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。

2009年度に設置されたFD 委員会において、「教育研究上の目的」の「高度な外国語コミュニケーション能力を備えた教員の育成及び国際人として活躍できる「外国語のプロフェッショナル」の育成」をめざすことが確認され、それを念頭に置いた活動を行っている。このことで、より効果的な外国語の教授法を実践、追求し、その成果を広く教育界・社会に発信するように努めている。

FD活動については外国語学部の記述に委ねるが、本研究科としても、2018年度と2019年度に客員教授講演会と招へい研究員の講演⁹⁾をそれぞれ1回ずつ行い、より効果的な外国語の教授法を独自に実践、追求し、その成果を広く教育界・社会に発信するように努めている。

研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。

はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

根拠資料 9) 客員教授講演会、招へい研究員講演会ポスター

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

教員組織の適切性については、外国語学部基準6の点検・評価項目⑤に委ねる。

既存の教員が大学院科目を担当する場合には、点検・評価項目③で述べたような本研究科担当の審査基準があり、新任教員と同じように適切に点検・評価が行われ、自己点検・評価委員会でも確認される。

以上の観点から見ると、教員組織の適切性に関しては有効に点検・評価が行われてきたと考えられる。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科の授業担当・演習担当の資格審査においては、備えるべき条件を細分化した上で、数値化して明示している。これにより、情実を排した公平・公正な審査が行われている。また、これら備えるべき条件については、必要に応じて本研究科学務委員会で見直しを行い、教員組織の適切性を追求している。

（長所・特色に対する）伸長方策

今後も引き続きこの方針に基づく新規教員採用を継続することで、学生の学習ニーズに応えつつ安定した研究科運営の実現を図る。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教授会、外国語学部人事委員会、研究科学務委員会
根拠資料	
問題点	
<p>外国語学部のカリキュラム改編に伴い、2014年度から博士課程前期課程は、「外国語教育学領域」、「異文化コミュニケーション学領域」、「通訳翻訳学領域」の3領域に分かれた。教員の専門領域の多様化に合わせ、個々の審査項目の適切性を検証する必要がある。具体的には、新設の「異文化コミュニケーション学領域」や「通訳翻訳学領域」では、従来の学術論文を中心とする研究業績だけでなく、各領域に関わる実務業績を評価する必要がある。</p>	
（問題点に対する）改善方策	
<p>異文化トレーニング、通訳実務、大学以外の場での通訳教育、翻訳書の出版などを業績として評価できるような形に審査項目を見直す検討を、本研究科学務委員会を中心に行っていく。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教授会、研究科学務委員会
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本研究科の教員像や教員組織の編制に関する方針については、本学の理念に基づき、博士課程前期課程では、「理論と実践のバランスがとれた高度職業人」を養成する教員、博士課程後期課程では「外国語教育学の研究者・指導者」を養成する教員と明確化されている。教員の、専門分野に求められる多岐にわたる能力・資格、教育に求められる姿勢の基本方針は、募集要項として文書化され公募書類という形で明示され、外国語学部HP及び本学HPや研究者人材データベース（JREC-IN）で公開される。それらは新規任用の都度、審議検討されるので、大学基準に忠実であると言える。</p> <p>教員の適正な配置については、「大学院学則」に定められた教育研究上の目的を達成するに適切な教員によって組織され、外国語学部とも連携しながら公募することで、科目内容と教員の適合性あるいは資格については常に最善の選択がなされている。</p> <p>教員の任用・昇任・定年延長については、教員組織の編制に関する方針に則り、しかるべき手続きを踏み厳正かつ公正に行われている。教員の資質の向上を図るための方策として、より効果的な外国語の教授法を実践、追求し、その成果を広く教育界・社会に発信するよう、さまざまなセミナー、講演会、事例紹介などを活発に行い、教員の資質の向上に努めている。</p> <p>教員組織の適切性に対する定期的な点検・評価については、本研究科担当に際して明文化された基準に基づいた研究業績審査と教育業績審査が行われており、適切に点検・評価が行われている。</p> <p>カリキュラム改編に伴う担当者と専門性のバランスも新規採用人事の際に整合性に留意し、徐々に改善している。これらを総合的に勘案すると、教員・教員組織に関わる大学基準は充足できていると判断できる。</p>	

以上

基準11 研究活動

外国語教育学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
※国内外の学会での活動状況	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
※附置研究所と大学院との関係	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
根拠資料	

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	
根拠資料	
問題点	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
(問題点に対する) 改善方策	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科の構成員は全て外国語学部構成員に含まれるため、学部の記述に委ねる。	

以上

心理学研究科

第Ⅱ編 心理学研究科 目次

1 理念・目的	645
4 教育課程・学習成果	648
5 学生の受け入れ	657
6 教員・教員組織	662
11 研究活動	666

基準1 理念・目的

心理学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
研究科 (前期課程)	教育研究上の目的については、大学院学則（第3条の2）において、「心理学研究科博士課程前期課程は、あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究とそのケアを担い、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする。」と定めている ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	教育研究上の目的については、大学院学則（第3条の2）において、「心理学研究科博士課程後期課程は、あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究とそのケアを担い、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする。」と定めている ²⁾ 。
根拠資料	1) 大学院学則（第3条の2第9項） 2) 大学院学則（第3条の2第9項）
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	本学HP ³⁾ 及び『大学院要覧』 ⁴⁾ の巻末に大学院学則を記載している。教職員及び学生への周知、社会に対する公表もできていると考える。
根拠資料	3) 本学HP http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/regulations/daigakuin_gakusoku.pdf 4) 『大学院要覧』（301～302頁）
③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	
研究科のビジョン	上記の目的を達成するために、前期課程（心理学専攻）では、「認知・生理心理学」「社会・産業心理学」「発達・教育心理学」「健康・人格心理学」「計量・方法心理学」の5領域を基にした包括的な大学院教育を行うことで、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる研究能力の育成に力を入れている。前期課程（心理臨床学専攻）では、学理と実務の両面からの卓越した専門教育により、心の問題への心理学的支援に必要な臨床心理専門技能を有する高度専門職業人を養成している ⁵⁾ 。後期課程では、前期課程と直結する形で、新たな領域を統合的かつ学際的に開拓し、現実に対応できる研究を行う人材の育成を行っている。
研究科の政策目標	本研究科の長期的な政策目標としては、「1. 多様な学生のニーズに対する研究支援」「2. 博士課程後期課程における学位取得と研究支援」及び「3. 心理臨床家養成のためのカリキュラムの充実」「4. 新入生の質の担保と資格試験合格率の向上」「5. 地域統合臨床心理研究センターの整備・充実」を策定している ⁶⁾ 。 これは、全学における政策目標「Ⅱ-1 教育（大学・大学院）政策目標4 リーダーを養成する大学院教育課程の実質化の推進」と関連する。 「1. 多様な学生のニーズに対する研究支援」について、長期目標として、心理学専攻博士課程前期課程では、(a) 学内外からの入学者、異なる領域からの入学者、社会人・留学生等の多様な学生を受け入れ、(b) そのための入試及び教育方法を工夫し、(c) 前期課程を修了し一般企業に就職するというキャリアパスに取り組む、という三つの政策目標を設定している。 2020年度に開設した（前期課程）心理臨床学専攻においては、心理職の養成に重点を置いた専攻であり、募集停止した臨床心理専門職大学院の施策を継承することになるが、該当する政策目標3～5にあげられた諸施策についても可能な範囲で取り入れようとしている。

「2. 博士課程後期課程における学位取得と研究支援」については、社会人の割合が多いため、長期目標として、各学生のライフプランに合った研究計画を支援する、という政策目標を設定している。

中期行動計画（2017～2021年度該当分）⁷⁾

標題	創発型研究体制の構築
期間	2017～2021年度
概要	政策目標「多様な学生のニーズに対応する研究支援」、「博士課程後期課程における学位取得と研究支援」を実現する中期行動計画として、入試制度とカリキュラムを検討した上で、指導体制を改善し、前期・後期課程ともに研究科における行事として中間発表会を開催し、他研究科や他大学の心理学系研究科との共同開催を試行する。また、企業や教育機関、公的機関等から講師を招聘した研究会を開催し、実際的な問題解決や新たな研究力の開拓を促す。
備考	

標題	新しく統合された心理臨床センターの事業展開についての計画
期間	2019～2023年度
概要	これまで心理臨床センターは社会的貢献を果たしながら心理専門職養成機関として機能してきた。2019年1月の梅田カウンセリングルーム閉室、千里山カウンセリングルームへの統合に伴い、梅田カウンセリングルームに比して利便性に欠ける千里山カウンセリングルームにおいて本センターの機能を維持、向上させるため、新たな事業を展開する必要性が生じている。従来以上に地域密着型の施設として機能することに併せて、臨床活動、臨床教育、臨床研究、臨床研修の拠点となることを目指した行動計画を策定する。
備考	本研究科臨床心理専門職大学院の改組に伴い、心理臨床センターの事業を心理臨床学専攻博士課程前期課程にて引き継ぐ予定である。

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。

はい いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対する進捗状況を記述してください。

中期行動計画のうち、中間発表会は、前期・後期課程ともに研究科における行事として実施している。また、副指導教員の指導体制も定着している。しかし、他研究科や他大学の心理学系研究科との共同開催や、企業や教育機関、公的機関等から講師を招聘した研究会の開催は、後述の問題点に記述した理由で、実現できていない。

なお、政策目標に掲げた事項の進捗状況としては、「1. 多様な学生のニーズに対する研究支援」については、学内外からの入学者、異なる領域からの入学者、社会人・留学生等の多様な学生を受け入れている。しかしながら、そのための入試及び教育方法の工夫については、後掲の問題点に述べる入学者の減少傾向をふまえて、さらに取り組む必要がある。また、前期課程を修了し一般企業に就職するというキャリアパスについては、かなりの割合での就職実績がある。

「2. 博士課程後期課程における学位取得と研究支援」については、各学生のライフプランに合った研究計画を支援する点については、3年で学位を取得できる状況を目指して、さらに丁寧に支援する必要がある。

根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(66頁) 6) 「Kandai Vision 150」(66頁) 7) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表
------	--

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	
<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
<p>2016年度から心理学専攻のカリキュラムを改正し、現代の心理学を「認知・生理心理学」、「社会・産業心理学」、「発達・教育心理学」、「健康・人格心理学」、「計量・方法心理学」の5領域から学際的に研究するという特色を打ち出している。2020年度には心理臨床学専攻（博士課程前期課程）を開設し、「臨床心理学」の研究領域も加わるようになった。また、心理学の方法論や問題解決方法を通して、それらをさまざまな場面で応用できる高度で知的な心理学的素養のある人材育成をめざしている⁸⁾。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
前述の長所・特色はこれで一つの完成をみており、新たな伸長方策は不要と考える。	
根拠資料	8) 本研究科HP (研究科概要) https://www.kansai-u.ac.jp/psy/about_us/
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	
<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
<p>中間発表会や副指導教員の指導体制は定着したが、中期行動計画にあるような、他大学の心理学研究科などとの研究会はできていない。その理由として、入学者の学力が低下したことから、学力水準を維持することを重視して入学試験を難しくしたところ、その後は入学者の減少に至り、本研究科の大学院生が全般的にかつてのような活気がなく、外部との研究会をするまでに至っていないためである⁹⁾。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>中期行動計画を見直し、次のような改善方策を実施する予定である¹⁰⁾。</p> <ul style="list-style-type: none"> 副指導教員制度の一層の定着を図るため、研究科の先輩を含めた研究会その他の人的交流を行うなど、研究上の人的環境を充実させ、学ぶ機会を多様化する。 本研究科への入学を志願する人、特に学内からの志願者を増やすべく、本研究科の魅力を学部生に伝えるための取組を行う。 中期的な視野で、本研究科を活気づけ、魅力を高める方策を検討するために、ワーキングチームを発足させる。 	
根拠資料	9) 2019年度版「中期行動計画」記入シート（創発型研究体制の構築） 10) 2020年度版「中期行動計画」記入シート（創発型研究体制の構築）
全体のまとめ	
<p>本研究科では、2016年の前期課程のカリキュラム改正を契機として、研究科の目的を再確認し、「Kandai Vision 150」と関連づけて、中期行動計画（創発型研究体制の構築）を策定している。本研究科の理念・目的については、全体として整備されており、問題ないと考える。そして、これらの目的の適切性や中長期の計画・政策は、前期課程・後期課程ともに、本研究科執行部が設定・検証していくことになっている。以上のことから、大学基準を満たしていると考えられる。心理臨床学専攻博士課程前期課程については、この構想の後の2020年に開設されたが今後この理念とのすりあわせを考えていきたい。</p>	

以上

基準4 教育課程・学習成果

心理学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

次のように、学位授与の方針について、教育研究上の目的がそれぞれ関連している。

■ 博士課程前期課程

(心理学専攻)

心理学研究科心理学専攻は、所定の単位を30単位以上修得し、修士論文の審査および試験に合格して本課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して「修士(心理学)」の学位を授与します¹⁾。

1 (知識・技能)

研究者として活動するために必要とされる認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学に関する高度な知識・技能を修得し、それらを地域社会・家庭・学校教育・企業組織・公的サービス等の現場に還元して総合的に活用することができる。

→「教育研究上の目的」の「あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究」に対応する。

2 (思考力・判断力・表現力等の能力)

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、高度な「考動力」を発揮し、実際的な問題解決を通して社会に貢献することができる。

→「教育研究上の目的」の「豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成する」に対応する。

3 (主体的な態度)

自らの学びに責任を持ち、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

→「教育研究上の目的」の全てに対応する。

(心理臨床学専攻)

心理学研究科心理臨床学専攻は、所定の単位を30単位以上修得し、修士論文の審査および試験に合格して本課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して「修士(心理学)」の学位を授与します²⁾。

1 (知識・技能)

心理臨床領域における実践的な専門技能や職業倫理観・法的知識、及び研究・開発に関わる高度な知識的・技能的水準を修得し、それらを総合的に活用することができる。

→「教育研究上の目的」の「あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究」に対応する。

2 (思考力・判断力・表現力等の能力)

広い視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、高度な「考動力」を発揮し、実際的な問題解決を通して社会に貢献することができる。

→「教育研究上の目的」の「豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成する」に対応する。

3 (主体的な態度)

自らの学びに責任を持ち、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

→「教育研究上の目的」の全てに対応する。

■ 博士課程後期課程

心理学研究科は、所定の単位を12単位以上修得し、必要な研究指導を受けて博士論文の審査に合格し、本課程を修めたうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して「博士（心理学）」の学位を授与します³⁾。

1 (知識・技能)

研究者として活動するために必要とされる認知・発達・社会・応用・臨床の心理学に関する卓越した知識・技能を修得し、それらを地域社会・家庭・学校教育・企業組織・公的サービス等の現場に還元して総合的に活用することができる。

→「教育研究上の目的」の「あらゆる人間行動の基盤である心理について総合的・学際的な教育研究を行い、複雑・多様化する社会の中で起こる心の諸問題の研究」に対応する。

2 (思考力・判断力・表現力等の能力)

グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、卓越した「考動力」を発揮し、新たな研究力の開拓を通して、社会に貢献することができる。

→「教育研究上の目的」の「豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする」に対応する。

3 (主体的な態度)

自らの学びに責任を持ち、高い職業的倫理観のもと、未解決の課題に主体的に取り組むことができる。

→「教育研究上の目的」の全てに対応する。

学位授与方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
-----------------	---

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

根拠資料	1) 『大学院要覧』(203頁) 2) 『大学院要覧』(204頁) 3) 『大学院要覧』(205頁)
------	--

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【心理学専攻博士課程前期課程】 ⁴⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学の5領域に関する高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (3) 演習・研究指導科目や領域科目等を通して、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けるとともに、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (2) リサーチスキル科目等を通して、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【心理臨床学専攻博士課程前期課程】 ⁵⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、心理臨床領域に関する高度な知識・技能を学理と実務の両面から効率的に修得させることを目指す。

DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 職業倫理観や自己成長を促す科目及び心理臨床の専門知識・技能及びリサーチスキルなど研究・開発・分析力を育む科目を配置し、心理臨床総合力を養う。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (3) 少人数の演習・実習科目等において、学生一人ひとりがきめ細かい指導を受けることで、高度な研究能力及び心理臨床領域における専門知識や技能を獲得することができる体制を整える。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】 ⁶⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 認知・発達・社会・応用・臨床の心理学分野すべてに担当教員ごとの演習科目を置くことによって、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、細分化された専門領域の徹底した深い研究を行うことを通して、卓越した研究力を獲得することができる体制を整える
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか、手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料	4) 『大学院要覧』 (203頁) 5) 『大学院要覧』 (204頁) 6) 『大学院要覧』 (205頁)
------	---

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 【心理学専攻博士課程前期課程】 ⁷⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学の5領域に関する高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	認知・生理心理学特殊講義等、現代心理学の学際的問題A・B、発達障害論、キャリア心理学
	(2) 演習・研究指導科目や領域科目等を通して、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けるとともに、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。	心理学セミナー(1)AB・(2)AB、研究チュートリアルセミナー(1)AB・(2)AB、心理学オープンセミナー(実習) AB
	(3) リサーチスキル科目等を通して、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。	英語論文の書き方、心理学論文の読み方と書き方、心理統計法、心理学研究法、上級心理学実習

教育課程編成・実施の方針【心理臨床学専攻博士課程前期課程】 ⁸⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、心理臨床領域に関する高度な知識・技能を学理と実務の両面から効率的に修得させることを目指す。	保健医療分野に関する理論と支援の展開等、心理的アセスメントに関する理論と実践等、心理実践実習Ⅰ～Ⅴ、パーソン・センタード・セラピー演習1・2、心理アセスメント演習1・2、認知行動療法演習、地域支援臨床心理学演習、発達障害臨床特論、精神医学、心身医学
	(2) 職業倫理観や自己成長を促す科目及び心理臨床の専門知識・技能及びリサーチスキルなど研究・開発・分析力を育む科目を配置し、心理臨床総合力を養う。	臨床心理学研究法、臨床心理学データ解析演習、英語論文講読演習、CSPPプロジェクトA・B、CSPPセミナーA・B、心理臨床学と関連倫理、心理臨床実践関連法規・行政論、セルフディベロップメント演習
	(3) 少人数の演習・実習科目等において、学生一人ひとりがきめ細かい指導を受けることで、高度な研究能力及び心理臨床領域における専門知識や技能を獲得することができる体制を整える。	心理臨床学研究演習1～4

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】 ⁹⁾		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 認知・発達・社会・応用・臨床の心理学分野すべてに担当教員ごとの演習科目を置くことによって、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	心理学セミナー(3)AB・(4)AB・(5)AB
	(2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、細分化された専門領域の徹底した深い研究を行うことを通して、卓越した研究力を獲得することができる体制を整える。	心理学セミナー(3)AB・(4)AB・(5)AB
	(3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。	心理学セミナー(3)AB・(4)AB・(5)AB

※専門科目(科目群、授業科目等)の概要と特徴について記述してください。

博士課程前期課程における心理学専攻では、①演習・研究指導科目、②領域科目、③総合科目、④リサーチスキル科目を組み合わせた教育課程を編成している。具体的には、各指導教員が担当する必修科目群「心理学セミナー」に加えて、選択科目群にも「研究チュートリアルセミナー」、「心理学オープンセミナー(実習)」という①演習・研究指導科目を設けている。指導教員以外のセミナーを履修することで、複数指導体制の一環としている。②領域科目は、5領域(認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学)に対応する5科目の講義科目からなっている。③総合科目「現代心理学の学際的問題」は、学際的で最先端の心理学研究を学ぶ科目である。また、④リサーチスキル科目は「英語論文の書き方」、「心理学論文の読み方と書き方」、「心理統計法」、「心理学研究法」、「上級心理学実習」の5科目からなる。これらは、5領域に共通する心理学の研究手法に習熟するための科目である。このように、学生は入学までの学習歴に応じて、自身の弱みを強化できるのが特徴である。

心理臨床学専攻（博士課程前期課程）では、研究・開発科目群、臨床心理専門科目群、倫理・自己成長科目群に区分している。研究・開発科目群は、研究・開発科目系及びリサーチスキル科目系に分かれ、研究・開発科目系では修士論文指導を行い、リサーチスキル科目系では、研究手法を学ぶことに力点を置き、研究・開発・分析のための「機能コンピテンシー」に関するカリキュラムとしている。臨床心理専門科目群は、公認心理師科目系及び応用・発展科目系に分かれ、公認心理師資格取得に関する科目及び心理支援に必要な科目を配置し、心理臨床の専門知識・技能の「機能コンピテンシー」に関するカリキュラムとしている。倫理・自己成長科目群では、倫理科目系及び自己成長科目系を置き、職業倫理観、自己成長などの「基盤コンピテンシー」に関するカリキュラムとしている。

博士課程後期課程では、指導教員による演習科目のみを開講している。各指導教員は、大学院生の個別的な状況に合わせたきめ細やかな指導を行っているのが特徴である。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』
---------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

以上のように、講義・演習・実習などを体系的に組み合わせて、各専攻に必要なとされる高度な知識・技能の修得をめざすとともに、高度な研究能力を獲得し、研究遂行に必要な能力と倫理観を学ぶカリキュラムになっている。このように、博士課程前期課程においては、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程編成になっている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。 はい いいえ
 ※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	心理臨床学専攻の臨床心理専門科目群公認心理師科目系の科目	配当年次	1～2	必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由 <input type="checkbox"/>
概要	本専攻入学までに学部等で公認心理師に必要な省令で定める科目を修得したうえで、公認心理師科目系の科目すべてを修得する。			
成果・効果	公認心理師の受験資格を得ることができる			

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。 ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー 修正しない

根拠資料	7) 『大学院要覧』(203頁) 8) 『大学院要覧』(204頁) 9) 『大学院要覧』(205頁)
------	--

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限	1年次： 心理学専攻28単位 心理臨床学専攻32単位	2年次： 心理学専攻28単位 心理臨床学専攻32単位	3年次：該当なし	/
-----------	----------------------------------	----------------------------------	----------	---

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。 はい いいえ
 ※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。

教職科目・資格取得科目を置いていない。学校心理士科目は2020年度から廃止された。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者(組織・会議体)	研究科執行部
--------------------------	---	-------------	--------

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	研究チュートリアルセミナー	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	各自のテーマを考慮した実験や調査などを実施し、中間発表会に向けて準備し、発表を練習するなど、指導教員とは異なる視点から指導を受ける。					
成果・効果	履修者が減少しており不開講の年度もある。科目の目的は適切なので、副指導教員の制度と合わせて、効果的な実施の必要がある。					

科目名等	リサーチスキル科目群	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	領域科目や総合科目と組み合わせ、修士論文の研究を方法論から支援する科目群である。心理統計を使った分析の実習や、学生が論文の下書きを持参し、教員と添削などを行っている。					
成果・効果	心理学の未履修者が心理学の方法論を学ぶ機会にもなっており、効果的に実施されていると考える。					

科目名等	セルフディベロップメント演習	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	Humanistic Psychologyの立場から、初心者としての自分を見つめるワークショップを合宿方式で行う。					
成果・効果	援助者が自分自身についての気づきを深め、心理的に成長するための授業科目である。					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

学生には年間指導計画を提示し、毎年、年次研究計画書の提出を求めて、指導教員が確認している。2018年度からは、中間発表会を制度的に実施している。

中間発表（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

該当なし。

【授業科目以外の取組】

前期課程・後期課程ともに、教員は自身の研究成果を適宜、教育に還元している。教員は論文執筆や学会発表などを通して研究成果を発信するだけでなく、学会活動や社会的活動などを通して、研究者や学識者として各自の専門領域でさまざまな活動を展開している（評価基準11研究活動）。これらの経験が授業や研究指導に生かされているが、これらはすべて個別の取組であり、研究科としての組織的な取組は行っていない。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	心理実践実習V	配当年次	2	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	本科目では、1年次に修得した、心理に関する支援を要する者等に関する知識、態度、技能を各分野の臨床現場において実践し、現地における実習指導者と実習演習担当教員が指導を行う。なお、学外実習施設で行われるケースに関わる実習は、保健医療分野で45時間以上、教育分野で30時間以上、産業・労働または福祉分野で15時間以上行う。					
成果・効果	公認心理師資格取得のための実習内容として定められており、高度な専門職業人の養成に重要な科目である。					

【授業科目以外の取組】

前期課程・後期課程ともに、教員は自身のネットワークを駆使して、実社会と連携した教育活動を行っているが、個別の取組であり、研究科としての組織的な取組は行っていない。

根拠資料

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

前期課程・後期課程ともに、成績評価についてはシラバスに示した成績評価の方法と基準に従うことを申し合わせているが、特に客観性や厳格性を担保するための措置は講じていない。

ただし、心理臨床学専攻の実習科目については、実習担当教員は実習指導者の評価及び実習生の自己評価を踏まえて実習生を個別に評価し、最終的に実習担当の複数教員の合議制で決定することとしている。

卒業・修了要件の明示方法

『大学院要覧』（207頁）

学位論文審査基準の明示方法

『大学院要覧』（214頁）

特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法

特定の課題を設定していない。

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

修士論文計画書が提出されると、研究科委員会で主査1名・副査2名を選出し、口頭試問の日程を決定する。厳密な口頭試問を行ったうえで、研究科委員会で修了査定を行い、学位授与を決定している。これらの流れは共通であるが、3月と9月の年2回、修士の学位授与を行っている。3名の審査委員が修士論文を審査していること、また、その報告を研究科委員会で審議することによって、学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を担保している¹²⁾。

博士課程の博士論文については、研究業績と外国語の学力に関する要件を定めており、提出された事前審査票に基づいて、論文提出要件を満たしているかどうかを研究科執行部が確認し、研究科委員会で報告する。これが了承された後に博士論文計画書の提出を求めている。この計画書を確認したうえで、研究科委員会において主査1名・副査2名の査読委員を選出する。博士論文が提出されると、査読委員が審査に足る論文であるか否かを確認し、これを研究科委員会に報告する。この報告を確認した後、研究科委員会において主査1名・副査2名の審査委員を改めて選出し、論文審査が開始される。また、最終口頭試問・公聴会の日程を研究科委員会で決定する。最終口頭試問・公聴会を経て主査が提出する審査報告書に基づき、研究科委員会で審査を行い、学位授与を決定している。博士の学位授与についても、3月と9月の年2回行っている。以上の手続によって、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保している¹³⁾。

根拠資料

12) 『大学院要覧』（213頁）

13) 『大学院要覧』（218頁）

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名

関西大学コンピテンシー調査

ツール名称	関西大学コンピテンシー調査 ¹⁴⁾
学習成果の測定・把握方法	教学IRとして実施される修了時調査
評価方法	「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力などの能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。

- ・知識・技能の修得に関しては、修士論文の審査、各種の学修行動調査と到達度の結果を組み合わせる¹⁵⁾。
- ・主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

根拠資料

14) 関西大学コンピテンシー調査

15) 『大学院要覧』（213～214頁）

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。	
<p>本研究科では、研究科執行部メンバーが自己点検・評価委員会の委員を兼務している。研究科執行部から提案する改善・改革が多いため、点検・評価の結果が改善に結びつきやすいという利点がある一方で、点検・評価活動を研究科執行部に依存しがちになるという問題点もある。点検・評価においては、研究科執行部会で議論するとともに、点検・評価報告書の作成に当たっては、研究科執行部の職掌を考慮して分担している。点検・評価の結果は研究科執行部会を兼ねた自己点検・評価委員会で検討した後、研究科委員会に報告し、情報を共有するとともに、必要に応じて議論を行っている。</p>	
※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。	
<p>本研究科執行部がカリキュラム編成を提案し、研究科委員会での審議を経て、改革改善を推進してきた。2016年度からカリキュラム改正が実施され、2020年度から新たなコンセプトに基づき新専攻が立ち上がっている。一方、後期課程については、カリキュラムを見直すかどうかを、研究科執行部において議論している。実現可能なものから順次、改善・向上に向けた取組を行っていくこととしている。</p>	
根拠資料	

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>心理学専攻博士課程前期課程においては、(a) 学ぶ分野として5領域、(b) 修得する知識として各種リサーチスキル、(c) 教育の方法としてセミナー型教育と講義・実習のバランス、という3点が教育課程の特色となっている。これらは、学位授与の方針（研究者養成に必要な能力を身につける）や入学者受入れの方針（心理学を学んだ者を中心に、学外からの入学者、異領域からの入学者、社会人、留学生など多様な入学者を積極的に受け入れる）と合致した教育課程でもある。</p> <p>心理臨床学専攻博士課程前期課程においては、「コンピテンシー指向型」の教育モデルを取り入れ、①態度形成や職業倫理観、②臨床心理専門技能、③研究・開発・分析力から構成される「心理臨床総合コンピテンシー」の発展を目的にした教育課程を編成している。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
前述の長所・特色はこれで一つの完成をみており、新たな伸長方策は不要と考える。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科執行部
根拠資料	
問題点	
<p>第一に、博士課程前期課程・後期課程ともに、副指導教員の制度（複数指導体制）が定着したものの十分に機能していない点があげられる。副指導教員の役割は、現在のところ、前期課程・後期課程ともに、研究の進捗状況の確認及び中間発表会への参加が中心であり、指導の時間を実質的に割くことは少ない¹⁶⁾。これは、担当科目として位置づけられていないことや、教員の負担増の問題（評価基準6「教員・教員組織」参照）が原因である。</p> <p>第二に、後期課程においては、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程とはなっていない点があげられる。ただし、実際上は、指導教員が担当する演習科目がリサーチワークとコースワークの役割を担っており、特に支障はないという意見もある。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>第一については、例えば、前述の「研究チュートリアルセミナー」を、副指導教員の担当科目にすることで、実質的な指導が可能になる。具体的には、「研究チュートリアルセミナー」は年間4科目（1A、1B、2A、2B）設定されており、4名の修士2年生がいるとして、その副指導教員が「研究チュートリアルセミナー」の科目担当者になり（修士1年の秋学期に副指導教員を決める）、修士2年の春学期に開講する形にする。ただし、4名以上の</p>	

在籍者がいる場合や、指導教員と副指導教員の連携が必要なこと、2単位分の指導は教員の負担が大きい、開講時期も修士1年秋学期が望ましい点など、議論の余地はあるものの、任意で試行する予定である。

第二については、カリキュラムを見直すかどうかを、研究科執行部において議論しているところである。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

本研究科執行部

根拠資料

16) 『大学院要覧』（213・217頁）

全体のまとめ

博士課程前期課程においては、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針に示した各事項をいったん達成しており、教育課程・学習成果についても概ね達成している。

博士課程後期課程については、指導教員による演習科目のみを開講しており、各指導教員は、大学院生の個別的な状況に合わせたきめ細やかな指導を行っている。機能的には、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を満たした研究指導を達成している。

研究指導計画の導入、中間発表会の制度的実施が定着しており、大学基準を満たしていると言える。

以上

基準5 学生の受け入れ

心理学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

(心理学専攻)

心理学専攻では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次の3点を備えた入学者を広く受け入れます¹⁾。

- (1) 学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- (2) 学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- (3) 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

(心理臨床学専攻)

心理臨床学専攻では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次の3点を備えた入学者を広く受け入れます²⁾。

- (1) 学士課程で専攻した心理学関係の広範な専門的な知識を修得している。
- (2) 心理職、並びに同領域の教育・研究者を目指す目的意識を有している。
- (3) 心の問題を有する人々への適切な支援を行うことができる心理職として、また教育・研究者としての適性を有している。

【博士課程後期課程】

後期課程では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次の3点を備えた入学者を広く受け入れます³⁾。

- (1) 学士課程及び博士課程前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
- (2) 学士課程及び博士課程前期課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
- (3) 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP) 【心理学専攻博士課程前期課程】 ¹⁾	入学者受入れの方針 (AP) ¹⁾
CP 1 (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせ、認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学の5領域に関する高度な知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	AP 1 学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
CP 1 (2) 演習・研究指導科目や領域科目等を通して、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受けるとともに、心理学全体に目配りしつつ最先端の研究動向にすばやく対応できる高度な研究能力を獲得することができる体制を整える。	AP 2 学士課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
CP 1 (3) リサーチスキル科目等を通して、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する	AP 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

教育課程編成・実施の方針 (CP) 【心理臨床学専攻博士課程前期課程】 ²⁾	入学者受入れの方針 (AP) ²⁾
CP 1 (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、心理臨床領域に関する高度な知識・技能を学理と実務の両面から効率的に修得させることを目指す。	AP 1 学士課程で専攻した心理学関係の広範な専門的知識を修得している。
CP 1 (2) 職業倫理観や自己成長を促す科目及び心理臨床の専門知識・技能及びリサーチスキルなど研究・開発・分析力を育む科目を配置し、心理臨床総合力を養う。	AP 2 心理職、並びに同領域の教育・研究者を目指す目的意識を有している。
CP 1 (3) 少人数の演習・実習科目等において、学生一人ひとりがきめ細かい指導を受けることで、高度な研究能力及び心理臨床領域における専門知識や技能を獲得することができる体制を整える。	AP 3 心の問題を有する人々への適切な支援を行うことができる心理職として、また教育・研究者としての適性を有している。

教育課程編成・実施の方針 (CP) 【心理学専攻博士課程後期課程】 ³⁾	入学者受入れの方針 (AP) ³⁾
CP 1 (1) 認知・発達・社会・応用・臨床の心理学分野すべてに担当教員ごとの演習科目を置くことによって、卓越した知識・技能を効率的に修得させることを目指す。	AP 1 学士課程及び博士専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。
CP 1 (2) 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から入念な指導を受け、細分化された専門領域の徹底した深い研究を行うことを通して、卓越した研究力を獲得することができる体制を整える。	AP 2 学士課程及び博士課程前期課程における学習を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人と円滑なコミュニケーションをとりつつ、「考動力」を発揮して社会に貢献できる。
CP 1 (3) 研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供する。	AP 3 特定の学問領域を主体的に学んでいく強い意欲を持っている。

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
---------------------	--

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 『大学院要覧』(203頁) 2) 『大学院要覧』(204頁) 3) 『大学院要覧』(205頁)
------	--

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※ 「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか (対応状況も含めて具体的に記述してください)。

博士課程前期課程の心理学専攻の入試選抜は、次のとおりである⁴⁾。
 一般入試は専門科目と英語の筆記試験及び口頭試問を、学内進学試験と社会人入試は口頭試問のみを、外国人留学生入試は心理学専門科目の筆記試験及び口頭試問を行い、専門的な知識・技能、考動力、主体的な意欲を評価している。

博士課程前期課程の心理臨床学専攻の入試選抜は、次のとおりである⁵⁾。
 一般入試は、本学他大学を問わず学部卒業者、卒業見込みの者、それと同等以上の学力を有すると認められた者

を対象に、学内進学試験（7月実施）は、本学学部卒業見込み学生を対象に、専門科目（英語を含む）の筆記試験及び面接を行い、専門的な知識・技能、考動力、主体的な意欲を評価している。

博士課程後期課程の心理学専攻の入試選抜は、次のとおりである⁶⁾。

一般入試は論文審査と英語の筆記試験及び口頭試問を、社会人入試は論文審査と口頭試問のみを、外国人留学生入試は論文審査と心理学の専門試験及び口頭試問を行い、専門的な知識・技能、考動力、主体的な意欲を評価している。

なお、3名の専任教員による口頭試問（心理臨床学専攻については集団面接）によって、入学者受入れの方針を踏まえつつ、心理学や研究テーマに関連する知識・技能の修得状況や研究テーマに関する研究動向を中心とした質問を行い、判定を行っている。試験後の合否査定については、前期課程、後期課程ともに本研究科委員会において行っている。

公正な入学者選抜を実施しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		

根拠資料	4) 2021年度学生募集要項心理学研究科心理学専攻（15頁） 5) 2021年度学生募集要項心理学研究科心理臨床学専攻（13頁） 6) 2021年度学生募集要項心理学研究科（22頁）
------	--

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入学者は、本研究科執行部が入学試験に基づいて入試査定案を作成し、本研究科委員会です承することで決定される。定員管理に関してこれまで、このこと以外の施策は行われていなかった。しかし後述するように、特に2019年度・2020年度の心理学専攻（前期課程）において、収容定員の未充足が著しい。本研究科執行部が責任主体となって、入試種別ごとの入学者数目標の検討など、定員管理に改善に取り組み始めたところである。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

【博士課程前期課程（心理学専攻）】⁷⁾

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数 (A)	19	21	12	5
収容定員 (B)	24	24	24	24
A/B	0.79	0.88	0.50	0.21

【博士課程前期課程（心理臨床学専攻）】⁷⁾

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数 (A)	—	—	—	13
収容定員 (B)	—	—	—	30
A/B	—	—	—	0.43

【博士課程後期課程（心理学専攻）】⁷⁾

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数 (A)	34	33	27	27
収容定員 (B)	18	18	18	18
A/B	1.89	1.83	1.50	1.50

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
----------------------------------	--	------------------------------

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

2019年度から、前期課程における収容定員の未充足がみられる。これは、(a) 2017年度以前の入学者において、学力の低下が目立ち始めていたことから、学力水準を維持することを重視して入学試験を難しくしたところ、今度は入学者の減少に至ったことと、(b) 好景気に伴い、大学院へ進学するよりも就職する学生が多くなり、学内からの進学者が減少している（学内進学者は2019年度・2020年度共に1人⁸⁾）ことがあげられる。このような問題に対して、(c) 学力水準は維持したまま、学内進学者希望者を増やすべくPRの機会を設けていくこと、(d) 若手の専任教員を中心に、本研究科の魅力をどう高めていくかを考えるワーキンググループを設置することなどを、本研究科執行部が責任主体となって進めていく。2～3年経過して改善がみられない場合は、定員そのものの見直しも必要だと考える。心理臨床学専攻については、2020年度開設のため、まだ1年の結果しか出ていないので、今後、注視していくこととしたい。

根拠資料	7) 『データブック2017』(169頁)、『データブック2018』(167頁)、『データブック2019』(169頁)、『データブック2020』(171頁) 8) 『データブック2020』(205頁)
------	---

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入学者受入れの方針と学生募集・入試方法との適切性を検証し、恒常的な定員の確保の方策については、前年度までの状況と照らし合わせつつ、本研究科委員会、本研究科執行部会及び自己点検・評価委員会が、事務職員とともに随時検討している。また、演習指導担当者として専任教員を審査し、担当者数を増加させることにより、さまざまな領域の心理学の研究をめざす受験生に対応している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

学生募集に関しては、研究科執行部が進学説明会で、入学希望者に、出願前に希望する演習担当教員に希望する研究テーマと教員の専門領域との適合性を確認するよう助言している。また、現役大学院生が「大学院進学フェア」⁹⁾で、入学希望者の相談を受け、研究テーマに相応しい演習担当教員の選択や進学への準備などについて、きめ細やかな対応を行っている。入学希望者は、こうした対応を通して、進学に向けて必要な準備や入学者受入れの方針として掲げた学生像を確認できるよう配慮している。

根拠資料	9) 本学大学院入試情報サイト（大学院進学フェア） https://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/explanation/index.html
------	--

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特になし。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
特になし。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
問題点	
点検・評価項目③で示したように、博士課程前期課程の在籍者が少なく、収容定員を大幅に満たしていない。後期課程の在籍者は多くなっているが、その増加は、3年で学位を取得することが難しいことに由来する。要因としては、社会人学生が多く、平素の研究時間を確保しにくいことにあると考えられる。	
(問題点に対する) 改善方策	
本研究科執行部が改善方策について検討を始めている。ただし、後期課程の受験者は減少しておらず、社会人も含めて、一定のニーズがあると思われるので、後期課程の定員の見直しは必要ないとする。	

社会人であり研究時間の確保しにくく3年で修了することが難しい学生が多いために定員超過となっていることに対しては、入学時のオリエンテーションでの指導教員による指導計画をこれまで以上に丁寧に検討するように、執行部から指導教員に周知する。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科執行部
-----------------------------	---------

根拠資料	
------	--

全体のまとめ

入学者受入れの方針を定め、公表し、その方針に基づき入学者選抜方法等が整備されている。また、学生の受け入れの適切性については、本研究科執行部が責任主体として、他の教員及び事務職員とともに随時、検討を重ねることにより点検・評価を行っている。収容定員に関して問題はあるものの、改善に向けた取組を進めている。

以上のことから、大学基準を満たしている。

以 上

基準6 教員・教員組織

心理学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
---------------------------	-----------------------------	------------------------------

その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
--	-----------------------------	------------------------------

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

本研究科では、大学全体として定める「求める教員像及び教員組織の編制方針」に基づき¹⁾、領域ごとに新しい価値を生み出す優れた研究能力を有し、高度な知識や専門的なスキルを教育や社会貢献に積極的に生かす姿勢を持つ教員を偏りなく配置している。博士課程前期課程では、多様な研究領域の非常勤講師を任用し、領域間あるいは他の学問分野と連携していくという最先端のダイナミックな研究動向に素早く対応できる組織体制となっている。博士課程後期課程では、前期課程の担当教員に心理臨床学専攻（専門職学位課程）の教員が加わり、認知心理学、発達心理学、社会心理学、応用心理学、臨床心理学を核とする諸領域について、より高度な学識を備えた研究者や高度専門家の養成をめざした教育を行っている。したがって、大学として定める教員組織の編制に関する方針を踏まえ、優れた研究能力や社会に貢献する能力はもとより、高度な専門的指導力と入念な指導姿勢を持つ教員を配置し、「学位授与の方針」や「教育課程編成・実施の方針」に基づき、学生一人ひとりが卓越した研究力を獲得することができる組織体制を整えている。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
---------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
--------------------------------------	-----------------------------	---

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 本学HP（求める教員像および教員組織の編制） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
------	--

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	【博士課程後期課程】	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	【博士課程後期課程】	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	【博士課程後期課程】	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】	5名（25%）
	【博士課程後期課程】	4名（25%）

外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】	0名（0%）
	【博士課程後期課程】	0名（0%）

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	【博士課程後期課程】	<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。

教員組織の編制に関する方針に基づき、各領域の優れた研究能力を有し、その高度な知識や専門スキルを教育や社会に生かし、後期課程の指導に必要な高度な指導力と指導姿勢を持つ教員を配置している。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。	
<p>教員の科目担当の決定は、研究科の教育課程編成・実施の方針に沿って、適切かつ公正に行っている。科目担当が可能か否か、適切か否かの判定基準が、内規に定められており、非常勤講師に委嘱している科目は最小限であり（「社会・産業心理学特殊講義」、「英語論文の読み方と書き方」）、教育上主要な授業科目は全て専任教員が担当している。</p>	
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。	
<p>教員の授業担当負担への適切な配慮については、本学では学部と大学院を合わせた形で担当授業時間数の点検・評価がなされるため、各教員の所属する学部や組織において管理されている。すなわち、前期課程においては文学部と社会学部及び本研究科、後期課程においては文学部、社会学部、そして本研究科及び臨床心理専門職大学院に所属する教員間で、全教員の科目担当時間数が把握され、一教員に過度な負担が生じないよう調整がなされている。</p>	
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D◎、D合、M◎、M合の資格基準を定めていますか）。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。	
規程・申し合わせの名称	内容
心理学研究科教員資格判定基準	<p>次の五つの要件について、担当資格基準を満たすかどうかを判定する²⁾。</p> <p>(1) 専攻分野に関する博士の学位を有すること</p> <p>(2) 専攻分野に関する学術論文（国内外の査読付論文、紀要論文等）を継続して発表していること</p> <p>(3) 専攻分野に関する著書を有すること</p> <p>(4) 専攻分野に関する学会発表、学会活動等を継続して行っていること</p> <p>(5) 専攻分野に関連した高度な知識や特殊な技術・技能を有すること</p>
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかつ手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	2) 心理学研究科教員資格判定基準（2008年6月16日制定、2012年1月18日改正）
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。	
<p>本研究科の専任教員は全て文学部、社会学部または専門職大学院である心理臨床学専攻及び専門職大学院からの移籍による心理学研究科の所属のため、教員の募集・任用・昇任については、当該の所属において行われている。なお、教員の科目担当の決定については、前述の「心理学研究科教員資格判定基準」により、心理学研究科委員会で資格審査を行い、博士課程前期課程の講義・演習指導及び博士課程後期課程の演習指導担当者を決定している。</p>	
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。	
根拠資料	
④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。	
<p>教員の資質向上のための方策としては、教員の能力や力量を十分に発揮できる諸環境作り、すなわち「ファカルティ・ディベロップメント活動」に力を入れている。本研究科の教員は、基本的には文学部あるいは社会学部のFD</p>	

活動、博士課程後期課程においてはこの2学部に加え心理臨床学専攻（専門職学位課程）のFD活動を通して、資質の維持向上に努めている。本研究科全体としても以下の方策を講じている。

- (1) 大学院生による授業評価アンケートを、年2回実施している。
- (2) 研究紀要『関西大学心理学研究』の発行
- (3) 複数教員による指導体制
- (4) 「関西大学大学院心理学研究科研究・教育倫理綱領」³⁾の施行及び関西大学大学院心理学研究科研究・教育倫理委員会の設置
- (5) ハラスメント防止関連委員会の設置
- (6) シラバスの第三者チェックの実施

以上の方策をとりながら、自己満足・自己完結型の教授法にならないよう、また、教育者として不適切な言動を未然に防止するよう、研究科全体で配慮している。

研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。

はい いいえ

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。

本研究科では、各教員がそれぞれ社会貢献活動（国や地方公共団体での委員としての活動や市民講座・講演活動等）を行なっているが、本研究科としてそれを把握したり評価する活動は行っていない。

根拠資料 3) 心理学研究科研究・教育倫理綱領（2008年10月15日施行）

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。

本学では、1994年4月以来、全学の自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上を図るべく、自己点検・評価活動を2年に1度の周期で行い、2012年度からは3年周期で活動の報告を行っている。本学のこうした活動にしたがって、本研究科内にも自己点検・評価委員会を設け、第三者評価（認証評価）を想定した自己点検・評価活動を行い、その結果を研究科の運営に積極的に生かしている。

その他にも、本研究科の執行部会（概ね月に1回開催）を中心に、自己点検・評価の中で指摘された改善点や、「Kandai Vision 150」⁴⁾、「中期行動計画」で掲げられた目標について、対処・実現するにふさわしい組織編制になっているかを、定期的に点検している。そして問題点が見つければ、専任教員で構成される心理学研究科委員会（概ね月に1回開催）で問題を提起し、諸施策を審議・決定し、改善を図るといった体制になっている。

※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

具体的な改善例としては、例えば、「Kandai Vision 150」に基づいて策定された「中期行動計画」（「創発型研究体制の構築」）では⁵⁾、博士論文の審査にあたり、指導教員以外も指導やアドバイスができるような機会を設けることを盛り込んでいる。それに基づき、2018年度からは中間発表会を公式に開催するに至っている。

根拠資料 4) 「Kandai Vision 150」（66頁）

5) 2019年度「中期行動計画」記入シート（創発型研究体制の構築）

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科の教員組織の長所・特色としては、教員の専門性が多岐にわたり、心理学の全領域をカバーしている点にある。それゆえ地域社会・学校教育・企業組織など、幅広い現場の問題解決に貢献できる点が挙げられる。心理的援助者養成のための研修や心理相談業務など、専門性を生かした社会活動も多数行っている（評価基準11「研究活動」参照）。教育面においても学生の多様なニーズに応えるべく、各自の学習計画にあわせた指導を行っている。

博士課程後期課程においては、心理臨床学専攻（専門職学位課程）の教員が加わり、現実の問題に有益に対応できる研究者を育成している。後期課程の特色としては、社会人の割合が比較的高く、各学生のライフプランに合った研究計画を立てる必要がある。本研究科の教員組織は、そのようなニーズにも細やかな指導をできる体制になっている。

(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>こうした長所や特色をさらに伸長するために、前期課程においては、教員が社会連携活動などで培ったネットワークを生かし、一般就職をめざす学生へのニーズに応える仕組みを、より一層整えていく必要がある。具体的には、インターンシップや共同セミナーを通して、心理学を学んだ学生がどのように活躍できるかを企業と一緒に考えていく機会を積極的に設け、就職にも強い心理学研究科としてイメージの定着を図る。また、後期課程においては、社会人をはじめ、いかなる状況におかれた学生でも、博士号を取得しやすい環境にしていく必要がある。具体的には、複数指導体制の実質化、外部講師を招いての研究会の実施など、博士学位取得に向けた組織体制をより充実させ、修了率の向上を図る。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	本研究科執行部
根拠資料	
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
特になし。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本研究科は、設立当初は認知・発達心理学専攻、社会心理学専攻の2専攻であった編成を、2016年度から1専攻5領域に再編した。これに伴い、心理学の全領域をカバーできる教員組織であることが、対外的に見えやすくなった。「学位授与の方針」や「教育課程編成・実施の方針」を、より達成しやすい組織体制になったといえる。2020年度からは心理臨床学専攻（博士課程前期課程）を開設し、さらに研究領域が拡大することになった。また、「教員資格判定基準」を適切に運用することで、当該基準を満たした教員が多領域にわたって配置され、各現場の問題解決に貢献できる高度専門職業人の養成にも対応可能となっている。また、FD活動をはじめ、倫理委員会やハラスメント関連委員会などの設置により、教員の資質の維持・向上・改善にも常に配慮している。これらのことから、大学基準を充足していると考えられる。</p>	

以上

基準11 研究活動

心理学研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本研究科の専任教員（臨床心理専門職大学院及び専門職大学院から移籍の専任教員を除く）は、全て文学部または社会学部に所属し、論文及び学会発表の各種業績報告はそれぞれの学部において行われているため、詳細は学部の記述に委ねる。

※国内外の学会での活動状況

本研究科の専任教員（臨床心理専門職大学院及び専門職大学院から移籍の専任教員を除く）は、全て文学部または社会学部に所属し、論文及び学会発表の各種業績報告はそれぞれの学部において行われているため、詳細は学部の記述に委ねる。

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本研究科専任教員の専門領域は多岐に渡り、心理学の全領域をカバーしている。それに伴い、民間企業や公的・教育機関などと連携して研究に取り組んでいる者、海外の大学と共同研究を行っている者、心理的援助者養成のための研修や心理相談業務などに携わる者など、研究成果を継続的に発表し、専門性を生かした活動を行っている。これらは本学HP学術情報システムで公開されている¹⁾。

本研究科独自の研究成果の発信として、2009年度より本研究科紀要「関西大学心理学研究」（年1回発行）を発行している。これは本学学術リポジトリで公開されている²⁾。

また、本研究科学生の研究活動に対し、国内外での学会発表や学会への参加に一定の補助費を支給しており、学生の研究活動を支援している。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

特記事項無し。学内外の研究費補助、教員研究費、研究所などにおける共同研究は、文学部・社会学部の専任教員として行うため、文学部・社会学部の記述に委ねる。

※附置研究所と大学院との関係

特になし。

根拠資料

- 1) 学術情報システム <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>
- 2) 学術リポジトリ <https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/>

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科の専任教員の専門領域は、「認知・生理心理学」、「社会・産業心理学」、「発達・教育心理学」、「健康・人格心理学」、「計量・方法心理学」の5領域において、心理学の全領域を包括的にカバーしており、基礎的知見の解明や方法論の確立から産学連携、地域支援、臨床支援、キャリア教育など実践的場面での応用まで幅広く、多方面での研究活動が展開されている。心理学的研究に不可欠な手法自体の開発から、近年の社会的ニーズの高いテーマと密接に結びつくものまで、幅広く取り組まれている³⁾⁴⁾⁵⁾。これらの中には研究助成を得て取り組まれているプロジェクトや心理学以外の他研究分野との複合領域として取り組まれている研究もある。さらに2020年度からは、心理臨床学専攻博士課程前期課程を開設し、「臨床心理」の領域も含んでいる。

(長所・特色に対する) 伸長方策

心理学の研究は領域間や他研究分野との複合領域として取り組まれることが多いので、それをさらに支えるべく、教員同士の自主的な研究会（Kansai University Psychology Seminar）を（大学院生を交えつつ）開催していく。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

本研究科執行部

根拠資料	3) 学術情報システム http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp 4) 文学部HP (専任教員) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_let/faculty/staff/sinri.html 5) 社会学部HP (専任教員) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_soc/major/psychology/professor.html
問題点	
現在のカリキュラムでは、各専任教員及び大学院生の研究活動がゼミ内にとどまりやすく、他の専任教員やゼミ生との交流の機会が得にくい点がある。	
(問題点に対する) 改善方策	
研究科執行部が責任主体となって、前期課程・後期課程の大学院生、学部生、大学院への進学希望者が、ゼミの枠を超えて交流できるような研究会を開催し、指導教員以外からの指導・助言を得るような機会を設けていくことを検討している。	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	本研究科執行部
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科の研究活動の特色は、多様な専門領域と、基礎的知見から社会貢献に至る幅広い研究活動にある。また、これらの成果は、論文や学会発表によって順調に報告されている。そして、所属学会の委員としての活動、学内外の研究費の採択、安定した後期課程の進学者の受入れにもつながっている。	

以上

社会安全研究科

第Ⅱ編 社会安全研究科 目次

1	理念・目的	671
4	教育課程・学習成果	675
5	学生の受け入れ	684
6	教員・教員組織	688
11	研究活動	692

基準1 理念・目的
社会安全研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
教育研究上の目的を記述してください。	
研究科 (前期課程)	<p>本研究科は、2010年4月に修士課程（防災・減災専攻）を新設し、続いて2012年4月に博士課程後期課程（防災・減災専攻）を開設した。後期課程の開設に伴い、社会安全研究科修士課程は社会安全研究科博士課程前期課程へ名称を変更した。本研究科の教育研究上の目的は、「時代とともに変化する自然災害や社会災害から安全な社会を実現するために、複数の関連分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災に寄与できる人材を育成すること」¹⁾にある。安全・安心な社会の創造は、21世紀のわが国が実現すべきもっとも重要な課題の一つである。</p> <p>わが国ではこれまで、専ら安全・安心問題を研究教育する大学院は存在していなかった。本研究科は、安全・安心に関わるわが国で初めての研究科であり²⁾、その目的は社会の要請に応えたものである。学問の成果を社会に役立てることをめざす本研究科の理念は、まさに本学の学是「学の実化」（学理と実際との調和）を实践するものでもある。</p>
研究科 (後期課程)	<p>本研究科は、前述のとおり2012年4月に博士課程後期課程（防災・減災専攻）を開設した。本研究科の教育研究上の目的は前期課程と同様に「時代とともに変化する自然災害や社会災害から安全な社会を実現するために、複数の関連分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災に寄与できる人材を育成すること」³⁾にある。</p> <p>また2018年には、後期課程において英語のみによる教育を行うコース、Ph.D. course in Disaster Management (PDM)を新設し、日本語を理解しない海外からの大学院生の受け入れを開始した。既に複数の入学者を受け入れ、防災に関する高度な研究・教育を行っている。</p> <p>これらの課程は、学際的かつ複眼的なアプローチを通じて、「安全・安心な社会」を実現することを第一義的に捉え、国際的な視座から高度な研究教育を推進している。</p>
根拠資料	<p>1) 大学院学則（第3条の2第10項）</p> <p>2) 関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』、産経新聞出版、2010年（123頁）</p> <p>3) 大学院学則（第3条の2第10項）</p>
② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	
周知・公表媒体	<p>本研究科の目的は大学院学則第3条の2第10項において定められており、本学HP⁴⁾、大学院要覧⁵⁾、『安全・安心を科学する』⁶⁾、『検証東日本大震災』⁷⁾、『事故防止のための社会安全学』⁸⁾、『防災・減災のための社会安全学』⁹⁾、『リスク管理のための社会安全学』¹⁰⁾、『社会安全学入門』¹¹⁾、『Science of Societal Safety』¹²⁾によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。</p>
根拠資料	<p>4) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html</p> <p>5) 『大学院要覧』（221頁）</p> <p>6) 関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』、産経新聞出版、2010年（114頁）</p> <p>7) 関西大学社会安全学部編『検証東日本大震災』、ミネルヴァ書房、2012年（iii～vii頁）</p> <p>8) 関西大学社会安全学部編『事故防止のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2013年（iii～v頁）</p> <p>9) 関西大学社会安全学部編『防災・減災のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2014年（i～iii頁）</p> <p>10) 関西大学社会安全学部編『リスク管理のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2015年（v～vii頁）</p> <p>11) 関西大学社会安全学部編『社会安全学入門』、ミネルヴァ書房、2018年（ii頁）</p> <p>12) Seiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. "Science of Societal Safety", Springer, 2019 (pp. ii)</p>

③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

研究科のビジョン

2016年度に策定した「Kandai Vision 150」の下で本研究科のビジョンとして「本研究科は、安全な社会を実現するために、学際融合研究を通じた社会安全研究領域の創設、及び自然災害や社会災害の防災・減災に寄与できる高度な専門能力を有する人材の育成を目的としており、企業や社会からのニーズも強い大学院である。本研究科はこのような特徴から、所属する研究者が高度な研究を行うことで高い社会的評価を獲得し、その結果として優秀な大学院生が自然と集まる大学院をめざす。具体的な政策の検討は、本研究科内に『大学院将来構想委員会』を設置してこれを行う。」¹³⁾と定めている。

研究科の政策目標

社会安全研究科は「Kandai Vision 150」¹⁴⁾において政策目標を以下のように定めている。

1. 研究

研究者が思い切り研究に打ち込める組織を実現し、研究者の魅力に惹かれてレベルの高い大学院生が自然と集まり、社会人大学院生とのインタラクションによってスパイラルアップする知的資源の創出を行う。具体的には、大学院に所属する研究者個人がレベルの高い研究を行い、社会に発信するための基盤整備、同僚研究者と研究成果を競い合う環境整備、競争的資金の獲得と共同研究の促進、研究成果の大学院生への還元への仕組みの確立、「社会安全学研究センター」の拡充と積極的な発信、研究成果の社会還元への取組、研究・教育に関する国際的評価・認証取得の検討等である。

2. 教育

大学院生にとって満足できる教育・研究環境を整備するとともに、特に社会人の高度教育の場としての高い社会的評価を獲得することをめざす。例えば、社会人大学院生が仕事を継続しながら講義を受講し、また研究を推進できる制度及び施設整備、博士課程後期課程を2年で修了できる現行制度の活用、論文博士等の学位取得制度の検討、文理融合の講義・ゼミによる幅広い知識の習得と学際的な研究指導の検討、及び日本学術振興会特別研究員等への応募促進等大学院生や学位取得者へのサポートなどである。また、教育・研究に関する教員評価についても検討する。

3. 社会へのアナウンスメント

大学院のアクティビティに関する戦略的広報のあり方を検討する。

中期行動計画（2017～2020年度該当分）¹⁵⁾

標題	社会安全に係る教育・研究成果の効果的な還元スキームの検討
期間	2016～2017年度
概要	社会安全学は学際的分野であるとともに、教育・研究成果を実践的に社会に還元することが重要である。そのため、実務経験を有する社会人等の受入れを拡充し、教育・研究成果を政策・対策にダイレクトに反映可能なスキームの構築について検討する。
備考	

標題	社会安全学部・社会安全研究科 設立10周年記念国際シンポジウムの開催
期間	2017～2020年度
概要	社会安全学部・社会安全研究科の設立10周年を迎えるにあたり、国内外の安全安心に関わる研究分野にまたがる国際シンポジウムを開催し、多様な研究機関・大学等との連携と教育研究交流の促進、並びに教育研究の国際化促進を図る。
備考	

標題	ミューズキャンパスの危機管理体制の高度化
期間	2020～2023年度
概要	2018年6月の大阪北部地震についてミューズキャンパスは十分な対応を行うことができたが、より過酷な事象への対応を可能にするため、これらの体制を見直し、高度化することによって、学生・教職員の安全安心に貢献するとともに、地域との連携を円滑にする。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対する進捗状況を記述してください。			
<p>政策目標の達成に向けて取り組んでいる。中期行動計画「社会安全学部・社会安全研究科 設立10周年記念国際シンポジウムの開催」は、2019年9月13日に社会安全学部10周年記念イベントとして国際シンポジウムを開催した。また2020年10月に開催予定であった設立10周年記念シンポジウムは、新型コロナウイルスの罹患者が拡散している状況に鑑み、2021年3月5日に変更して実施準備を行っており、順調に進捗している。また中期行動計画「ミューズキャンパスの危機管理体制の高度化」は本年度新たにスタートした計画であり、その取組が緒についたところである。</p>			
根拠資料	13) 「Kandai Vision 150」(61頁) 14) 「Kandai Vision 150」(61頁) 15) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表		

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	
<p>文部科学省への認可申請の際、本研究科における人材育成の柱として、研究者の養成と高度専門職業人の育成の二つを掲げた。そして、特に後者を促進するために、社会の第一線で活躍している実務者の研究科への受入れを重視した。これまで、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに複数の社会人大学院生を受け入れ、課程修了に至っている。社会人大学院生の出身母体は、近隣の地方自治体のみならず、全国の手企業や団体であり、修了後に人的ネットワークを構成している。</p> <p>さらに2018年、日本語を母国語としない海外からの社会人大学院生の獲得を目的に、後期課程において英語のみによる教育を行うコース、Ph.D. course in Disaster Management (PDM)を新設し、入学者の受け入れを開始した。すでに複数の大学院生を受け入れ、防災に関する高度な研究・教育を行っている。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>Ph.D. course in Disaster Management (PDM)のための、英語版HPを作成し、広報活動を行っている¹⁶⁾。また、社会安全学に関する英語版の教科書(Seiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. "Science of Societal Safety", Springer, 2019¹⁷⁾)を出版し、本研究科の広報及び社会安全学の普及浸透に努めている。</p>	
根拠資料	16) 本研究科HP (PDM) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/gr_sch/pdm/index.html 17) Seiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. "Science of Societal Safety", Springer, 2019
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	
<p>社会安全学の対象は多岐にわたる。本研究科では、自然災害と社会災害に焦点を当てているが、新たに発生する社会的課題に対して解決策を提示し、新たな提言を行うことで、高い社会貢献性を維持し続けることとなる。例えばSDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) で示された社会課題の解決のための学問的対応などは今後の課題であり、社会安全学の立場から常に検討し続けることが求められている。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>社会安全学部・本研究科では、社会安全学の2冊の教科書(関西大学社会安全学部編『社会安全学入門』、ミネルヴァ書房、2018年、及び Seiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. "Science of Societal Safety", Springer, 2019)を発売した¹⁸⁾¹⁹⁾。これら2冊の教科書出版のために、概ね毎教授会終了後に内容の検討会を開催し検討してきた。この過程において、社会の変化に即応したあり方について検討するなど、その実践に向けて努力を続けている。</p>	
根拠資料	18) 関西大学社会安全学部編『社会安全学入門』、ミネルヴァ書房、2018年 19) Seiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. "Science of Societal Safety", Springer, 2019

全体のまとめ

本研究科博士課程前期課程を開設して10年が、また後期課程を解説して8年が経過し、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに収容定員をほぼ充足する学生を受け入れ、修了者を出してきている。現在のところ、設定されている研究科の目的に大きな問題は見当たらない。また、2014年以降全学の長期ビジョンに基づき5年間の中期行動計画をローリング方式で策定し、定期的に検証を行うなど、改善点の検討に努めている。例えば、本研究科内に大学院将来構想委員会を設置して「Kandai Vision 150」で掲げている本研究科のビジョンである、安全な社会を実現するための学際融合研究を通じた社会安全研究領域の創設、及び自然災害や社会災害の防災・減災に寄与できる高度な専門能力を有する人材の育成を国際的な視座に立って進めている。日本語と英語の教科書の出版（関西大学社会安全学部編『社会安全学入門』、ミネルヴァ書房、2018年、及びSeiji Abe, Mamoru Ozawa, Yoshiaki Kawata Eds. "Science of Societal Safety", Springer, 2019）と、後期課程において英語のみによる教育を行うコース（Ph. D. course in Disaster Management : PDM）の新設はその証左である。

以上のことから、本研究科は大学基準を充足していると言える。

以 上

基準4 教育課程・学習成果

社会安全研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本研究科は、「時代とともに変化する自然災害や社会災害から安全な社会を実現するために、複数の関連分野の学際融合研究を通して、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災に寄与できる人材を育成すること」を教育研究上の目的として定めている¹⁾。また、これに基づき、次のような学位授与の方針を定め、HP等において公表している²⁾。

本研究科博士課程前期課程では、災害や事故のリスクを理工学的に定量評価するだけでなく、社会科学的な定性的評価を加えることによって、リスクをより総合的に判断できるシステムの設計や安全・安心な社会を実現するための政策を提言・立案できる実践的かつ専門的能力を有した人材を育成することを目的としている。すなわち、安全・安心な社会の創造のために、現状を複眼的に分析し、それを基に既存の理論を継承・発展させて新しい理論を創造し、理論的な裏づけの下、政策や制度設計に関する提案を行うことができる人財を育成することである。前期課程の教育課程を修め、所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格した者に対して「修士（学術）」(Master of Arts and Sciences) の学位を授与する。

また、本研究科博士課程後期課程では、博士課程前期課程に加え、自立した研究遂行能力を備え、卓越した「考動力」を発揮して理論創造と政策提言を行うことができ、また社会安全分野に関する様々な情報に目を配り、課題を発見するとともに、高い職業的倫理観のもと、課題解決に向けて主体的に取り組む能力を養うことを目的とする。後期課程の教育課程を修め、所定の単位を修得し、博士学位請求論文の審査に合格した研究者及び高度専門職業人に対して「博士（学術）」(Doctor of Philosophy) を授与する。

このような学位授与方針は、本研究科の研究科委員会において決議を行う。

学位授与方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html#sec11
-----------------	---

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』、産経新聞出版、2010年（123頁） 2) 関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』、産経新聞出版、2010年（114頁）
------	--

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

本研究科では、所定の教育課程を修めたくうえで、次の知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身につけた者に対して修士の学位を授与する³⁾。

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】
DP 1 （知識・技能）	CP 1 科目を人間システム系、社会システム系、理工システム系の3つに体系化し、自分の専門分野はもとより、社会安全分野における幅広い知識を習得させる。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 2 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から専門分野に関する指導を受けるとともに、選択科目等を通じて多様な講義（lecture）と助言（suggestion）を受けることにより、高度な研究能力を獲得させる。
DP 3 （主体的な態度）	CP 3 指導教員等による演習等を通じて、日本語および一つ以上の外国語を的確に理解し、記述し、表現することができるスキルを修得させる。 CP 4 主担当教員1名以外に、異分野の副担当教員2名を定め、学際的な研究指導を行う。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】
DP 1 (知識・技能)	CP 1 科目を理工システム系、社会システム系、人間システム系の3つに体系化し、社会安全分野の専門研究者および高度専門職業人の育成という視点を強く意識したカリキュラム編成とする。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 2 演習科目等において学生一人ひとりが指導教員から専門分野に関する指導を受けるとともに、選択科目等を通じて多様な講義 (lecture) と助言 (suggestion) を受けることで、卓越した研究能力を獲得させる。
DP 3 (主体的な態度)	CP 3 指導教員等による演習等を通じ、日本語および一つ以上の外国語について、的確に理解し、記述し、表現するとともに、コミュニケーション・プレゼンテーションを行うことができるスキルを修得させる。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html#sec11
------------------------	--

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料	3) 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html#sec11
------	---

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。
【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

本研究科では、学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて、必要な科目を体系的に教育課程として編成する (下表は2018年度カリキュラムのものである)⁴⁾。

教育課程編成・実施の方針 【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP 3 指導教員等による演習等を通じて、日本語および一つ以上の外国語を的確に理解し、記述し、表現することができるスキルを修得させる。	選択科目群のうち共通科目 ・アカデミックライティング ・Academic Writing and Presentation in English
	CP 1 科目を人間システム系、社会システム系、理工システム系の3つに体系化し、自分の専門分野はもとより、社会安全分野における幅広い知識を習得させる。	選択科目群のうち「人間システム系」、「社会システム系」、「理工システム系」科目
	CP 2 演習科目等において、学生一人ひとりが指導教員から専門分野に関する指導を受けるとともに、選択科目等を通じて多様な講義 (lecture) と助言 (suggestion) を受けることにより、高度な研究能力を獲得させる。	
	CP 4 主担当教員1名以外に、異分野の副担当教員2名を定め、学際的な研究指導を行う。	

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP 1 科目を理工システム系、社会システム系、人間システム系の3つに体系化し、社会安全分野の専門研究者および高度専門職業人の育成という視点を強く意識したカリキュラム編成とする。	選択科目群のうち「人間システム系」、「社会システム系」、「理工システム系」科目
	CP 2 演習科目等において学生一人ひとりが指導教員から専門分野に関する指導を受けるとともに、選択科目等を通じて多様な講義 (lecture) と助言 (suggestion) を受けることで、卓越した研究能力を獲得させる。	選択科目群のうち「人間システム系」、「社会システム系」、「理工システム系」科目
	CP 3 指導教員等による演習等を通じ、日本語および一つ以上の外国語について、的確に理解し、記述し、表現するとともに、コミュニケーション・プレゼンテーションを行うことができるスキルを修得させる。	必修科目群のうち「専攻演習Ⅰ・Ⅱ」及び「副指導演習Ⅰ・Ⅱ」科目

※専門科目 (科目群、授業科目等) の概要と特徴について記述してください。

博士課程前期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、具体的には、多分野にわたる教養及び専門教育科目によって主に学位授与の方針1 (知識・技能) の達成を、多様な演習科目に含まれる複数の教員による指導体制や、修士論文の発表会によって、学位授与方針2 (思考力・判断力・表現力等の能力) や3 (主体的な態度) の達成を目的とするなど、適切な連関性を確保している。

博士課程後期課程の教育課程編成・実施の方針では、学位授与の方針を達成するため、科目を三つの系に体系化することで主に学位授与の方針1 (知識・技能) の達成を、選択科目を通じて卓越した研究能力を獲得することで主に学位授与の方針2 (資質・能力) の達成を、演習を通じたコミュニケーション・プレゼンテーションスキルを修得することで、主に学位授与の方針3 (主体的な態度) の達成を目的とするなど、適切な関連性を確保している。なお、教育課程編成・実施の方針は、運営委員会⁵⁾ 及び大学院将来構想委員会⁶⁾ において検討し、研究科委員会に諮問し、決議を行うことによって定められる。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』
---------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

博士課程前期課程では教育課程編成・実施の方針に基づき、コースワークとリサーチワークのバランスを取りつつ教育課程を体系的に編成している。課程修了所要単位は30単位であり、その内訳は必修科目12単位、選択科目18単位 (2018年度以降) となっており、特に無理のある設定とはなっていない。また、1年次配当の必修科目6単位以上 (2018年度以降) を含む20単位以上を修得できなかった場合は、2年次配当科目の履修を認めず、研究の基礎を確立しないうちは、次段階に進めないように整備している。本研究科では自然災害及び社会災害の分野を幅広く取り扱う選択科目を履修できるようにしている。

開設授業科目は、大きく「必修科目群」(2018年度カリキュラムでは6科目) と「選択科目群」(2018年度カリキュラムでは32科目) に分かれている。必修科目群には研究教育の基礎となる科目を配置しており、社会安全に関する基礎的素養を修得するための講義科目や実践力を付けるための演習が含まれている。選択科目群には応用・展開を図るための科目を配置している。2018年度以降は、「共通科目」、「人間システム系」、「社会システム系」、「理工システム系」科目に細分化されている。

2018年度カリキュラムにおいては、必修科目群中の専攻演習4科目に加えて副指導教員が主体となってリサーチワークを直接的にサポートする副指導演習2科目を配置している。残りの選択科目は社会安全問題を体系的に修得

するものでコースワークに対応する。したがって、コースワークとリサーチワークのバランスが適正に取れているといえる。

博士課程後期課程においても教育課程編成・実施の方針に基づき、コースワークとリサーチワークのバランスをとりつつ教育課程を体系的に編成している。博士課程後期課程の修了所要単位は14単位であり、その内訳は博士論文作成に関わる必修科目である演習8単位、学際的な内容の講義である選択科目6単位である。選択科目では、社会安全学の博士として必要な学際融合的な知識を深めることをめざしている。

開設授業科目は、大きく「必修科目群」（4科目）と「選択科目群」（23科目）に分かれている。必修科目群には研究教育の基礎となる科目を配置しており、社会安全に関する高度な研究指導を行うための演習が含まれている。選択科目群には社会安全に関する深い知識を修得するための科目や応用・展開を図るための科目を配置しており、「理工システム系」（9科目）、「社会システム系」（8科目）及び「人間システム系」（6科目）に細分化されている。そして、学生は各システム系から1科目以上修得する必要がある。

必修科目群中の専攻演習4科目はリサーチワークを直接的にサポートするものであり、選択科目群は社会安全を体系的かつ高度に修得するものでコースワークに対応する。修了要件としての必修科目単位数14単位のうち、リサーチワークに関係する科目は8単位となっており、全体の単位数からしても適切であるといえる。したがって、博士課程後期課程においても、コースワークとリサーチワークのバランスが適正に取れているといえる。

なお、博士課程前期及び後期課程で提供される科目については、ナンバリングを行い、またカリキュラム・マップを作成することで、科目間の関連性を明確にしている。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。	

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。	

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。	ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー <input checked="" type="checkbox"/> 修正しない
-----------------------------	---

根拠資料	4) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html#sec11 5) 学部内委員会一覧 6) 大学院将来構想委員会資料
------	--

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限	1年次（博士課程前期）：28単位	2年次：28単位	3年次：該当なし	
-----------	------------------	----------	----------	--

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。	

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者（組織・会議体）	教学委員会
--------------------------	---	-------------	-------

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	副指導演習Ⅰ・Ⅱ	配当年次	前期課程 1～2年次	必修 <input checked="" type="checkbox"/>	選択 <input type="checkbox"/>	自由 <input type="checkbox"/>
概要	学術融合的な研究教育充実のため、異分野の副指導教員2名を配置し研究指導を行う。修士論文に関する研究の計画、研究手法や関連研究の紹介、及び進捗状況について、副指導教員にPowerPointを用いた発表を行う。また、年度末に中間発表会を実施し、大学院生が自身の研究成果を発表する。					
成果・効果	広範囲からの討論議論に主体的に参加することで、研究、発表、討論等研究者として必須の能力の涵養が図られている。					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

学際融合的な研究教育を行う本研究科では、大学院生に対して必要な異分野の知識を組み合わせ、複眼的・総合的な思考とそれに基づく研究が可能となるような教育を行っている。

博士課程前期及び後期課程に共通する事項は以下のとおりである。すなわち、教育の形態は、演習及び講義を基本としているが、一方向的な講義に留まることなく、大学院生による発表やディベートも取り入れ、より学習成果の上がる授業を展開している⁷⁾。また、学際融合的研究を着実に進めるために、論文の作成に向けての段階的指導の機会として、年度末に大学院生が自身の研究成果を発表する中間発表会を実施している⁸⁾。さらに専任教員全員が参加し、広範囲からの討論議論を行うことにより、研究、発表、討論等研究者として必須の能力の涵養に努めている。なお、研究指導の方法及び内容、ならびに年間スケジュールに関しては、各指導教員が「専攻演習」のシラバスに規定し、インフォメーションシステムで明示している⁹⁾。

博士課程前期課程においては、各学位の特性に応じた単位の実質化を図るための措置として、1学年度の履修制限単位数を28単位としている。また、教員免許状授与の所要資格を得る場合、主担当教員との相談の上学部授業科目の履修することを認めており、その場合、1学年度において32単位まで履修することを可能としている。

学際融合的な研究教育の指導を充実させるため、前期課程では、1名の主担当教員と異分野の2名の副担当教員の3名で大学院生の研究指導にあたる。

修士論文の作成指導においては、自然科学ならびに人文・社会科学分野の融合推進の観点から、主担当教員と異分野の2名の副担当教員による複合的な研究指導を行う。また、提出された修士論文については、主査と2名の副査が多角的に審査を行う。

一方、博士課程後期課程においては、各自の専門分野についての指導教員の指導だけでなく、防災・減災の理工システム系、社会システム系、人間システム系の講義を受講することによって、社会安全学分野の広範な学識を深めるよう指導している。博士論文の作成指導の際、高度に専門的な学問的探求を進めるため、主担当教員が総合的に研究指導を行う。また、提出された博士論文については、主査と多角的に指導できる2名の副査が審査を行う。

このように本研究科の教育方法及び学習指導は適切に行われている。

中間発表（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

教育の形態は、演習及び講義を基本としているが、一方向的な講義に留まることなく、大学院生による発表やディベートも取り入れ、より学習成果の上がる授業を展開している。また、研究成果の教育への還元という観点で、中間発表会の実施などにより、研究成果を発表する機会を多く設けている。

【授業科目以外の取組】

博士後期課程の大学院生には、研究成果を学外の学会で発表することを義務付け、特に学位論文審査基準にも関連することから、査読つき学術雑誌への投稿を義務付けている。また、大学院生の研究上の問題意識の醸成の一助とするために、学外からさまざまな領域の第一線の専門家を招聘してセミナーや研究会を開催している。大学院生はそれに主体的に参加して講演者との討論を行う機会を設けている。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

教育の形態は、演習及び講義を基本としているが、一方向的な講義に留まることなく、大学院生による発表やディベートも取り入れ、より学習成果の上がる授業を展開している。また、学外実習の機会を数多く設け、実社会と連携した教育活動もあわせて行われている。

【授業科目以外の取組】

シラバスの作成・内容の充実及び授業内容・方法とシラバスの整合性については、全学の教育推進部を通じて全学的な取組を進めている。本研究科では、学生アンケートの結果に基づき、各教員がシラバスを毎年更新しており、研究科執行部会及び研究科委員会において確認した上で、それをHPに公開しているため、学外からも広く閲覧できる。教育研究上の目的に基づく学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針については、大学院要覧や入学時の全

体ガイダンス及び指導教員による個別ガイダンスで学生に説明している。また、本研究科のHPにおいて、カリキュラム、演習テーマと内容、入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針、社会安全学部及び他学部・他研究科との関係等を構成員（教育職員・学生）や社会に対し公表している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に関連する本研究科が実施している研究・教育内容は関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』（産経新聞出版）、関西大学社会安全学部編『検証 東日本大震災』（ミネルヴァ書房）、関西大学社会安全学部編『事故防止のための社会安全学』（ミネルヴァ書房）、関西大学社会安全学部編『防災・減災のための社会安全学』（ミネルヴァ書房）、関西大学社会安全学部編『リスク管理のための社会安全学』（ミネルヴァ書房）、関西大学社会安全学部編『東日本大震災 復興5年目の検証』（ミネルヴァ書房）等を通じて、構成員（教育職員・学生）や社会に対し公表し、教育成果の教育への還元を図るとともに、実社会と連携した教育活動を行っている¹⁰⁾¹¹⁾¹²⁾¹³⁾¹⁴⁾¹⁵⁾。

国際的な教育研究交流としては、本研究科では、2016年5月1日時点で、博士課程前期課程において11名、博士課程後期課程において1名の留学生を受け入れている。

実社会と連携した教育活動に関して、本研究科では、2017年5月1日時点で、博士課程前期・後期課程においてそれぞれ27名、14名の社会人を受け入れており、社会人のリカレント教育を行うとともに、実社会におけるニーズと大学院教育との連携をめざした教育がなされている¹⁶⁾。

根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> 7) 複数担当制（専攻演習Ⅰ・Ⅱ） 8) 中間発表会プログラム 9) 専攻演習シラバス 10) 関西大学社会安全学部編『安全・安心を科学する』、産経新聞出版、2010年 11) 関西大学社会安全学部編『検証東日本大震災』、ミネルヴァ書房、2012年 12) 関西大学社会安全学部編『事故防止のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2013年 13) 関西大学社会安全学部編『防災・減災のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2014年 14) 関西大学社会安全学部編『リスク管理のための社会安全学』、ミネルヴァ書房、2015年 15) 関西大学社会安全学部編『東日本大震災復興5年目の検証』、ミネルヴァ書房、2016年 16) 『データブック 2017』（169頁）
------	--

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

試験による成績評価・単位認定については、全学の教育推進部を通じて全学的な取組を進めている。本研究科での成績評価は、筆記試験、授業時の発表・討論、レポート作成等が評価の対象とされている。なお、大学院の講義は少人数であることが多く、現在のところGPA制度は導入されていない。なお、入学前の既修得単位については、大学院学則第16条の2第3項の規定に基づき前期・後期のいずれにおいても、10単位を限度に単位認定することができるものとしている。

博士課程前期課程を修了したものには修士（学術）が授与される。前期課程修了の条件は、必修科目12単位を含む30単位以上の単位を修得し、修士論文の論文審査に合格することである。また、博士課程後期課程を修了したものには博士（学術）が授与される。後期課程修了の条件は、必修科目8単位を含む14単位以上の単位を修得し、博士論文の論文審査に合格することとしている。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院募集要項』及び『大学院要覧』
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学院要覧』

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

修士論文の審査は、専攻演習の指導教員を主査とし、当該修士論文に関連ある授業科目担任の教員2名以上の副査による審査委員が行う。修士論文の成果は、広い視野に立った精深な学識と専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を示すに足るものをもって合格とする。修士の学位に関する最終試験は、修士論文提出者の研究成果を確認する目的をもって、前述の審査委員が修士論文の成果を中心とし、口頭試問の方法によって行う。なお、研究科委員会において学位授与の可否に審議を行い、適切に学位授与を行っている。

また、学位（博士）論文の審査では、「専攻演習」の指導教員を主査とし、当該学位論文に関連ある者2名以上の副査により実施する。学位論文の審査に当たっては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な研究能力を示すに足るものをもって合格とする。具体的には、既発表論文が、査読付論文集あるいはそれに相当する論文集に少なくとも2編以上掲載若しくは採択されることが必要である。博士の学位に関する最終試験は、学位論文提出者の研究成果を確認する目的で開催する公聴会において行う。なお、研究科委員会において学位授与の可否に審議を行い、適切に学位授与を行っている。

根拠資料

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	副指導演習Ⅰ・Ⅱ（博士課程前期）
--	------------------

博士課程前期課程、後期課程ともに、学位授与の方針1（知識・技能）と2（思考力・判断力・表現力、資質・能力）の成果は、主に「知識や方法論の修得、学説の整理、論文の作成と学会発表の準備」といった到達目標によって評価する。その評価は、授業時に示された大学院生の研究の進捗状況や発表内容に基づいて行う。また、方針2（思考力・判断力・表現力、資質・能力）と3（主体的な態度）の成果は、主に「資料の把握と読解、各領域の特性の理解、方法論と学説の整理」といった到達目標によって評価する。その評価は、授業時に示された院生の資料読解力や学説の理解、課題の発表、レポートなどに基づいて行う。修士論文・博士論文提出前に研究指導教員と副指導教員が臨席する「論文中間発表会」を通して研究の進捗状況を把握している。学位論文の審査によっても習得度を評価する。

2018年度より、博士課程前期課程においては、副指導教員2名による「副指導演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目群の中に新たに設け、論文の方向性や論文作成の進捗を確認するとともに、研究内容について幅広い専門分野から指導を行っている。なお、「副指導演習Ⅰ・Ⅱ」においては、研究成果の報告・今後の取組などをまとめたものを発表資料としてあらかじめ準備するとともに、授業中に行った議論や指摘事項に対する回答などをとりまとめたレポートを提出することが義務付けることで、学習効果を適切に把握・評価している。

授業以外における習得度の評価としては、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載、及び各年次の研究成果報告書によって研究成果を把握する。また、大学院生が本研究科の「社会安全学研究」に論文を投稿することを推奨し、投稿する場合は指導教員による内容の審査、許可を得、また投稿後も査読を経て掲載の可否が決定される。

ツール名称	副指導演習Ⅰ・Ⅱ（博士課程前期）
学習成果の測定・把握方法	研究成果の報告、授業中における副指導教員2名によるディスカッション
評価方法	研究成果の報告や今後の取組をまとめた発表資料、授業中における副指導教員との議論及び指摘事項に対する回答をとりまとめたレポートにより研究の進捗を確認し、学習効果を把握・評価する。

根拠資料

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

本研究科では、自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、教育課程及びその内容、方法の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を研究科執行部及び研究科委員会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、研究科の改善・充実に活用している。

研究科委員会等において、学位授与の方針に定める学習成果について議論を行い、改善にむけた具体的な検証を行っている。全学的取組である学生による授業評価アンケートも実施している¹⁷⁾。

本研究科では、学際融合型の大学院教育の教育課程や授業内容・方法等の改善に向けて、個々の講義科目においても安全・安心に関する複合的な視野に立った教育内容の提供が必要とされることから、教授会・研究科委員会が主催し、全教員が参加する授業・教育開発検討会を毎月実施している。教員は交代で自身の講義の内容や方法について発表し、相互に批評することによって、大学院での教育内容・方法の改善を図っている。

本研究科では、年度末に前期・後期課程の大学院生は学位取得に向けての研究活動の途中経過について発表する修士論文中間発表会と博士論文中間発表会を実施している。その場において、複数教員による研究指導が効果的に進捗しているかどうかを確認している。また、講義・演習の内容や評価、研究指導については、研究科委員会終了後に懇談等を行っており、随時調整することも行っている¹⁸⁾。

なお、本研究科における教育研究上の目的に基づく学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針については、2015年10月に研究科内において発足した、大学院将来構想委員会及び後継の教育制度改革推進委員会において検討を行っている¹⁹⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

根拠資料	17) 授業評価アンケート
	18) 大学院将来構想委員会資料
	19) 大学院将来構想委員会資料

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科、博士課程前期課程では、必修科目群に配置されている科目により社会安全に関する基礎的素養を修得し、選択科目群に配置されているコア科目及び関連科目により応用・展開力を身に付け、これらを基にして必修科目群に配置されている専攻演習Ⅰ・Ⅱにより実践力が養われている²⁰⁾。

博士課程後期課程では、学生が「理工システム系」、「社会システム系」及び「人間システム系」からそれぞれ1科目以上を修得しており、学際的な研究教育が実現できている。

博士課程前期課程では、教授会・研究科委員会の諮問機関であるカリキュラム検討委員会においてカリキュラムの検証及び改善の検討を行い、2014年度カリキュラムへの移行に伴い、選択科目群からの修得単位数を増やした²¹⁾。

そのため、学生はより幅広い科目を受講するようになっており、本研究科の大きな特徴である多様性が履修にも反映される。博士課程後期課程では、選択科目群に配置されている社会安全に関する深い知識とそれらを応用・展開するための科目を修得した上で、必修科目群に配置されている演習科目で博士論文のための高度な研究を実施するように体系化できている。

提出された修士論文の審査は主査と異分野の2名の副査により行われている。そのため、本研究科の大きな特徴である多様性が反映された修士論文となる。また、毎年開催される修士論文中間発表会及び博士論文中間発表会、最終年度末に開催される修士論文発表会において研究発表を行わせている。そのため、研究内容の充実化が図られていると同時に、専門分野が異なる聴衆へ説明する技術が向上する。

(長所・特色に対する) 伸長方策

2015年10月に研究科内において発足した、大学院将来構想委員会において、将来構想に基づく改善の検討を行っている。2017年3月の研究科委員会において中間報告を、また同年6月に博士課程前期課程、及び同後期課程のカリキュラム改定案を諮問し、現在検討中である。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教育制度改革推進委員会
-----------------------------	-------------

根拠資料	20) 社会安全研究科カリキュラムツリー [博士課程前期・後期課程] https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/disclosure/policy/graduate/fc_ss.pdf
	21) 社会安全研究科カリキュラムツリー [博士課程前期・後期課程] https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/disclosure/policy/graduate/fc_ss.pdf

問題点	
HPを用いて本研究科に関する情報を公表しているが、日本語版のみであり、国外に対する情報公開が不十分である。今後、英語版のHPや募集案内を作成して、国外に対する情報公開の推進を図る。	
(問題点に対する) 改善方策	
上記のこれらの問題は、2015年10月に研究科委員会の諮問機関として発足した大学院将来構想委員会及びその後継の教育制度改革推進委員会において改善案の検討を行う ²²⁾ とともに、教学員会及び広報委員会において、英語版によるHPの拡充(留学生による研究活動報告などを追加するなど)や募集案内の作成を行う。	
計画を検討・実行する責任主体(会議体・組織体等の名称)	広報委員会
根拠資料	22) 大学院将来構想委員会資料
全体のまとめ	
<p>博士課程前期課程では、現在の必修科目群と選択科目群(コア科目及び関連科目)による科目構成により、社会安全に関する基礎的素養、応用・展開力、実践力が培われてきており、今後もこの科目構成を継続していく。また、博士課程後期課程では、学生が各理工システム系からバランス良く履修しており、今後もこの科目構成を継続していく。</p> <p>現在の主査と副査による修士論文の審査制度は、学際研究を推進する上で効果が出ており、引き続き継続するとともに、博士論文においても同様の審査制度を実施する。また、主査・副査以外への研究発表として有効に活用できている修士論文中間発表会、博士論文発表会及び修士論文発表会を継続する。しかし、修士論文の作成指導において、副担当教員の参加が十分ではない事例が見られる。よって、副担当教員がより積極的に研究指導に参加するため、副担当教員と副査を同一にする等の検討を行う。また、英語版のHPや募集案内を作成して、国外に対する情報公開の推進を図る。</p> <p>博士課程前期課程では、2018年度カリキュラムへの移行に伴い、学生が各システム系の講義を幅広く履修できるようになっており、今後もこのカリキュラムを継続する。また、博士課程後期課程では、選択科目群による深い知識とそれらの応用・展開力の修得、必修科目群の演習科目による高度な研究が体系的に実施されており、今後もこの科目構成を継続する。また、博士課程後期課程には、日本語運用能力が必ずしも十分でない外国人への対応として、英語による専門科目を設け、英語のみでも修了に必要な単位を取得することを可能としている。</p> <p>本研究科は、自然災害と社会災害の防災及び減災に関する研究教育を行っているが、わが国は地震や津波などの自然災害が多発するエリアであることから、自然災害の中でもいくつかの分野は世界をリードしているといっても過言ではない。従って、本研究科の特長の一つは自然災害分野の研究教育であると言えよう。本研究科博士課程前期課程は2010年に、また博士課程後期課程は2012年に設立され、まだ日が浅いが、自然災害分野における研究者、高度専門職業人輩出に成果が見られる。一方、社会災害分野は、弁護士、社労士、企業経営者などの社会人のリカレント教育としての教育成果が出つつある。</p> <p>なお、2015年10月に研究科委員会の諮問機関として大学院将来構想委員会が発足し、教育制度改革推進委員会がそれを引き継ぐ形で中長期的視座に立った大学院改革を検討した。現在は、2017年6月に諮問された博士課程前期課程、及び同後期課程のカリキュラム改定案に基づき、教学委員会及び広報委員会などに於いて具体的な議論を継続的に行っている。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言えるが、今後、このような特長を踏まえ、本研究科のさらなる発展のための将来構想を策定することとなる。</p>	

以上

基準5 学生の受け入れ

社会安全研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を受入れることを、HP¹⁾と2018年度以降の募集要項²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾⁷⁾において公表している。なお、2017年度までは現在と異なる受入れ方針を募集要項において公表していた⁸⁾⁹⁾。

- 1 社会安全に関する課題に強い関心を持ち、社会安全分野における基礎的な知識・技能を修得している。
- 2 社会安全に関する課題をグローバルな視野に立って自ら考え、法学・政治学、経済・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学、労働・社会医学などの多角的な視点から問題に切り込みつつ、強いリーダーシップを発揮して社会に貢献できる。
- 3 社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む強い意欲を持っている。

【博士課程後期課程】

HP¹⁾と募集要項²⁾⁴⁾⁶⁾において、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、資質・能力及び態度を備えた入学者を受け入れることを公表している。なお、2017年度までは現在と異なる受入れ方針を募集要項において公表していた⁸⁾。

- 1 社会安全に関する諸問題に強い関心を持ち、社会安全分野における専門的知識・技能を修得している。
- 2 社会安全に関する諸課題をグローバルな視野に立って自ら考え、法学・政治学、経済・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学、労働・社会医学などの多角的な視点から問題に切り込みつつ、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災の実現のための理論創造と政策提言に寄与できる。
- 3 社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む強い意欲を持っている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【研究科】 ¹⁾	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1 (1)	AP 1 社会安全分野における基礎的な知識・技能を修得している人物を受け入れる。	AP 1 社会安全分野における専門的知識・技能を修得している人物を受け入れる。
CP 1 (2)	AP 2 多角的な視点から問題に切り込みつつ、強いリーダーシップを発揮して社会に貢献できる人物を受け入れる。	AP 2 多角的な視点から問題に切り込みつつ、社会安全研究領域を創設するとともに、防災・減災の実現のための理論創造と政策提言に寄与できる人物を受け入れる。
CP 1 (3)	AP 3 社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む意欲のある人物を受け入れる。	AP 3 社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む強い意欲のある人物を受け入れる。
CP 1 (4) (博士課程前期課程のみ)	AP 3 社会安全に関する課題解決に向け、主体的に取り組む意欲のある人物を受け入れる。	

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)

本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。		はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※(回答が「はい」の場合)何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。		
根拠資料	1) 本研究科HP (概要・3ポリシー) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/gr_sch/policy.html 2) 大学院募集要項2018【一般】(2頁) 3) 大学院募集要項2018【学内進学】(64頁) 4) 大学院募集要項2019【一般】(2頁) 5) 大学院募集要項2019【学内進学】(64頁) 6) 大学院募集要項2020【一般】(2頁) 7) 大学院募集要項2020【学内進学】(64頁) 8) 大学院募集要項2017【一般】(1頁) 9) 大学院募集要項2017【学内進学】(68頁)	
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか(対応状況も含めて具体的に記述してください)。		
<p>大学院の学生募集に関しては、学生募集要項¹⁰⁾を公表し、進学説明会も毎年開催している¹¹⁾¹²⁾¹³⁾¹⁴⁾。また、博士後期課程に関しては、外国人留学生を対象としたPDM (Ph. D. of Disaster Management Program) の学生募集を2018年度より開始した¹⁵⁾。</p> <p>博士課程前期課程では、推薦が必要な外国人留学生特別推薦入学試験を除き、入学者受入れの方針で求められている「社会安全分野における基礎的な知識・技能」、「グローバルかつ多角的な視点・強いリーダーシップ」、「課題解決に向けて主体的に取り組む強い意欲」について入試において口頭試問を行い、受験者の資質を評価している¹⁶⁾¹⁷⁾¹⁸⁾¹⁹⁾。</p> <p>博士課程後期課程では、「社会安全分野における専門的知識・技能」、「グローバルかつ多角的な視点・社会安全研究領域の創設への寄与」、「課題解決に向けて主体的に取り組む強い意欲」を中心に、資質・能力を有している否かを判断している。そのため、いずれの入試においても、研究計画書を評価対象とし、さらに、口頭試問もしくは海外からの留学生の場合には受け入れ後の指導教員との事前相談を実施している²⁰⁾²¹⁾²²⁾²³⁾。</p>		
公正な入学者選抜を実施しているか。		はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。		
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。		
根拠資料	10) 大学院募集要項2017～2020【一般】・【学内進学】 11) 2017年度第4回研究科委員会資料(2017. 5. 24)(10～11頁) 12) 2018年度第7回研究科委員会資料(2018. 7. 11)(1頁) 13) 2019年度第7回研究科委員会資料(2019. 7. 10)(2頁) 14) 2020年度第7回研究科委員会資料(2020. 7. 8)(1頁) 15) 本研究科HP (PDM) http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/english/gr_sch/pdm/index.html 16) 大学院募集要項2017【一般】(18・20・22頁)・【学内進学】(69頁) 17) 大学院募集要項2018【一般】(16・18・20頁)・【学内進学】(65頁) 18) 大学院募集要項2019【一般】(16・18・20頁)・【学内進学】(65頁) 19) 大学院募集要項2020【一般】(16・18・20頁)・【学内進学】(65頁) 20) 大学院募集要項2017【一般】(29～32頁) 21) 大学院募集要項2018【一般】(27～30頁) 22) 大学院募集要項2019【一般】(27～30頁) 23) 大学院募集要項2020【一般】(27～30頁)	

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

研究科の定員に関しては、研究科委員会で適時審議し、管理を行っている。

下表に示すとおり、2017年度から2020年度まで、博士課程後期課程に関しては概ね定員を充足している。博士課程前期課程に関しては、2018年度に充足率が定員の40%程度にまで低下したものの、2020年度には定員の60%程度を充足し、再度、充足率が増加傾向にある。

なお、2018年度から充足率が低下した理由は、研究科委員会で審議される入学者選抜の可否査定に基づき、2017年度以降の合格率が低下したこと（2017年度は志願者18名に対し合格者10名、2018年度は志願者9名に対し合格者5名²⁸⁾の影響と考えられる。このように、定員管理は研究科委員会で実施されており、入学者の受入れの方針に合致した入学希望者を選抜することで、適切に管理されている。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

【博士課程前期課程】²⁴⁾²⁵⁾²⁶⁾²⁷⁾

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数 (A)	27	13	16	18
収容定員 (B)	30	30	30	30
A/B	0.90	0.43	0.53	0.60

【博士課程後期課程】²⁴⁾²⁵⁾²⁶⁾²⁷⁾

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数 (A)	14	15	13	13
収容定員 (B)	15	15	15	15
A/B	0.93	1.00	0.87	0.87

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

- 根拠資料
- 24) 『データブック2017』(169頁)
 - 25) 『データブック2018』(167頁)
 - 26) 『データブック2019』(169頁)
 - 27) 『データブック2020』(171頁)
 - 28) 『データブック2020』(212頁)

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

本研究科では、自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、学生受入れの適切性について自己点検・評価を行い、その結果を研究科執行部及び研究科委員会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、研究科の改善・充実に活用している。また、2016年度に研究科長の諮問により設置された大学院将来構想委員会では、大学院のカリキュラムだけでなく、学生の受入れといった、これまでの大学院運営を評価した検証が行われた²⁹⁾。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

大学院将来構想委員会の提言に基づいて、外国人留学生を対象とした英語ベースの博士課程PDM (Ph. D. Program of Disaster Management) を2018年度より開始した。2019年度には、PDMの最初の入学生を受け入れた³⁰⁾。

- 根拠資料
- 29) 大学院将来構想委員会中間報告 (2017. 6. 17教授会資料)
 - 30) 本研究科HP (PDM) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/english/gr_sch/pdm/index.html

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>本研究科では、入学者受け入れの方針に定める入学者の確保をめざし、学部生に大学院への進学を積極的に勧めている。また継続的に、行政職員の学生としての受け入れなども行っている。さらに、博士課程後期課程では、収容定員を毎年度ほぼ充足している。(収容定員に対する在籍学生数の割合は、2014年度から0.87%を維持している³¹⁾³²⁾³³⁾³⁴⁾。)</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>英語ベースの博士課程PDM (Ph. D. Program of Disaster Management) に引き続き入学生を受け入れ、海外の大学やJICA等と密接な連携を進めていく。このことにより、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに、日本人学生も含めて活発で国際的な研究活動が可能となり、本研究科の魅力がさらに増し、さらなる行政機関からの学生受け入れにつながるなどの成長サイクルが期待できる。</p>	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	社会安全研究科委員会
根拠資料	<p>31) 『データブック2017』 (169頁) 32) 『データブック2018』 (167頁) 33) 『データブック2019』 (169頁) 34) 『データブック2020』 (171頁)</p>
問題点	
<p>博士課程前期課程の定員充足率が、2018年度に低下した。その後、2020年度まで継続して回復基調にあるが、定員充足率のさらなる回復をめざし、大学院説明会を毎年引き続いて実施している。しかし、現在は大学院への内部進学者が25%程度³⁵⁾ と比較的少ない状況にとどまっている。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>大学院説明会の案内の充実を図る予定である。加えて、ゼミ室などを利用しつつ、大学院生と学部生が共同の研究プロジェクトに参加することで、学部生の大学院に関する興味関心が高まり、内部進学者の増加につながると期待される。また、異分野の研究室同士の共同研究の推進も、本研究科でしかできない研究テーマの発掘につながり、大学院進学希望者の増加につながると期待される。</p>	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	社会安全研究科委員会
根拠資料	35) 2019年度学生アンケート (入学時) (2頁、Q3)
全体のまとめ	
<p>本研究科では、入学者受け入れの方針を定めて、適切な入学者選抜を実施し、在籍学生数を適切に管理している。また、学生の受け入れの適切性についての点検・評価も定期的に行い、改善に取り組んできた結果、修了生には、大学教員や行政職員になった者も出てきている。以上のことから、大学基準を充足すると同時に、入学者の受け入れの方針に示された、「社会安全に関する課題をグローバルな視野に立って自ら考え、法学・政治学、経済・経営学、社会学、心理学、理学、情報学、工学、労働・社会医学などの多角的な視点から問題に切り込みつつ、強いリーダーシップを発揮して社会に貢献できる人材の育成」という目標を順調に達成しつつある。</p>	

以上

基準6 教員・教員組織

社会安全研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
<p>本研究科の求める教員像は、「基準1 理念・目的」で示した教育研究上の目的¹⁾を実現するに資する人材であり、新たな学問分野を確立するために、学際的な広い見識とそれぞれの分野において豊かな実績が求められる。また、本研究科の研究領域は社会と密接に関係することから、社会に貢献する能力が特に深く求められる。これは学部長・研究科長会議による「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」²⁾における大学として求める教員像にも沿うものである。</p> <p>博士課程前期課程、博士課程後期課程ともに、具体的な授業科目担任、ならびに、長期的な視点からの教員像の設定と教員編制については研究科委員会において審議している。</p>	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	学内：教授会で周知 学外：本学HP（求める教員像）で公表 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	1) 本研究科HP http://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/gr_sch/philosophy.html 2) 関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針（学部長・研究科長会議）
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】2名（8%） 【博士課程後期課程】0名（0%）
外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】0名（0%） 【博士課程後期課程】0名（0%）
「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。	
<p>本研究科は、2010年4月に修士課程（防災・減災専攻）が新設され、続いて2012年4月に博士課程後期課程（防災・減災専攻）が開設された。後期課程の開設に伴い、社会安全研究科修士課程は社会安全研究科博士課程前期課程へ名称変更された。2010年の修士課程設置認可申請時、ならびに2012年博士課程後期課程設置認可申請時には、科目適合について教員審査を受け、現在の専任教員28人中23名が適合と判定された。2014年に任用した教員5名、2017年に任用した教員2名、2018年に任用した教員1名、2019年に任用した教員2名、2020年に任用した教員1名、を含めて、本研究科による教員審査を行い、退職した教員6名を除いて、現在、専任教員28人全員が本研究科の研究・教育を構成する領域に関する講義科目を担当している。教育・研究内容について編制方針³⁾に沿った適切な教</p>	

員配置がほぼできている。すなわち、本研究科は大きく人間科学、社会科学、自然科学の3分野が協同して社会安全についての教育・研究を行うことを目的としているが、下記に示すようにこれら3分野それぞれについて偏りなく教員を配置している。

また、本研究科教員の年齢分布は、61～70歳4名、51～60歳10名、41～50歳9名、31～40歳5名、26～30歳0名⁴⁾となっており、大きな偏りがなく状況となっている。ただし、本研究科教員の男女分布は男性26名、女性2名であり、男性に偏っている。また、外国籍の教員はいない⁵⁾。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。

本研究科ではそれぞれの専門性を生かした授業科目を担当するとともに、主要な専門科目のほとんどは専任の教授あるいは准教授が責任をもって教授する体制を整えている。教育・研究内容について編制方針に沿った適切な教員配置がほぼできている。社会安全という新しい学際的学問領域を担うため、専任教員の分野は非常に多岐にわたっており、その内訳は、法学関係(4名)、経済学関係(5名)、心理学関係(3名)、安全思想関係(1名)、社会情報・教育学関係(2名)、社会学・社会福祉学関係(1名)、社会医学関係(1名)、理学関係(1名)、工学関係(10名)で構成されている⁶⁾。本研究科は科目を大きく人文科学系、社会科学系、自然科学系に分類しているが、教員配置はこれに適正に沿っている。

※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。

大学院の演習を担当する教員の負担を軽減するために、個々の教員の大学院演習指導学生数に応じて学部演習指導学生数を減らす措置をとっている。英語のみによって指導する後期課程のコース「Ph. D. of Disaster Management Program (PDM)」の演習指導を担当する教員にはこれに加えてさらに学部演習指導学生数を減らす措置をとっている⁷⁾。

研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか (D◎、D合、M◎、M合の資格基準を定めていますか)。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---	---

※どのような規程・申し合わせを定めていますか (名称・その内容を記述してください)。

教員配置について特に規程・申し合わせはないが、本研究科に大学院将来構想委員会を設置して望ましい教員配置について検討し、研究科委員会において討議を続けている⁸⁾。

規程・申し合わせの名称	内容
社会安全学部人事規定 ⁹⁾	研究科担当教員の資格について定めている。

点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
----------------------------------	---

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	<ul style="list-style-type: none"> 3) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/gr_sch/policy.html 4) 『データブック2020』(37頁) 5) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/gr_sch/introduction.html 6) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/gr_sch/introduction.html 7) 社会安全学部教授会資料(専門演習・卒業研究(ゼミ)の配属方法について) 8) 大学院将来構想委員会資料 9) 社会安全学部人事規定
------	---

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

※教員の職位(教授、准教授、専任講師、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせを定めていますか(名称・その内容を記述してください)。

規程・申し合わせの名称	内容
教育職員選考規程 ¹⁰⁾	教育職員の選考についての規定
社会安全学部人事規定 ¹¹⁾	本研究科における大学院担当資格についての規定
大学院将来構想委員会資料 ¹²⁾	本研究科における大学院将来構想委員会において報告した資料

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※(回答が「はい」の場合)何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。			
根拠資料	10) 教員選考規定 11) 社会安全学部人事規定 12) 大学院将来構想委員会資料		
④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。			
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。			
本研究科では、学部にも所属する教員全員が研究科の教育を担当していることから、ファカルティ・ディベロップメント (FD)、ならびに、教員の教育研究活動その他諸活動の評価とその結果の活用は、学部と研究科を一体として統合的に行っているため、基本的には学部の記述に委ねる。			
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。			
社会安全学部にも付帯する社会安全研究センターが毎年刊行している『社会安全学研究』に、個々の教員の研究活動と社会活動の成果を記載して教員が相互に点検・評価すると共に、外部からの評価に資している ¹³⁾ 。			
根拠資料	13) 『社会安全学研究』(第8号、第9～11巻)		
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。			
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。			
本研究科では、自己点検・評価委員会を設け3年ごとに、教員組織の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を研究科執行部及び研究科委員会に報告の上、全学の大学部門委員会において取りまとめられている。また、自己点検・評価の結果は、研究科の改善・充実に活用している ¹⁴⁾ 。			
教員組織の適切性について定期的に点検・評価については、学部と研究科を一体として統合的に行っているため、基本的には学部の記述に委ねる。なお、研究科の短期・中期・長期の将来構想について、研究科内に大学院将来構想委員会を設けて検討するとともに、その報告について研究科委員会において討議を続けている。この過程においても、国内・国外の社会状況や大学院事例を参照しつつ、本研究科の教員組織の適切性についても点検・評価している ¹⁵⁾ 。			
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。			
諸外国、特に安全研究の先進地域である北欧、イギリス、アメリカなどの社会状況や大学院事例を調べて検討した。これを踏まえて2018年度から博士課程後期課程において英語のみによる教育を行うコース「Ph.D. of Disaster Management Program (PDM)」の新設をした。			
根拠資料	14) 『データブック2018』(27頁)、『データブック2019』(28頁) 15) 大学院将来構想委員会資料		

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色
全国で唯一の社会安全研究科であり、博士課程前期課程、博士課程後期課程とともに、法律、経済、心理などの文系分野から、土木、機械、情報、社会医学などの理系分野までの幅広い専門性を持った教員組織を構築している。また、多くの大学の新設研究科では、既存の研究科の一部が独立した形で研究科がつくられるため、教員の出身大学や学問分野に偏りが見られる場合が多いが、本研究科ではそのような偏りは見られない ¹⁶⁾ 。

(長所・特色に対する) 伸長方策	
2018年から博士課程後期課程において英語のみによる教育を行うコース「Ph. D. of Disaster Management Program (PDM)」を新設したことにより、英語による指導ができる教員の拡充に努めている。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	大学院将来構想委員会
根拠資料	16) 大学院将来構想委員会資料
問題点	
博士課程前期課程では留学生と社会人学生の割合が高く、博士課程後期課程では社会人学生の割合が高い現状となっている。将来構想としてどのような学生を求めるかについては、大学院将来構想委員会を中心に検討中であるが、研究科の学生構成に対応した教員組織を構築することは今後の課題となろう。また、前述のように、2018年から博士課程後期課程において英語のみによる教育を行うコース「Ph. D. of Disaster Management Program (PDM)」を新設したことにより、英語による指導ができる教員の拡充が必要である。	
(問題点に対する) 改善方策	
2018年以降3名の教員が退職したのに対して、2018年以降に4名の教員を任用した ¹⁷⁾¹⁸⁾ 。今後も、新たな教員任用において求められる教育・研究分野への専任教員配置を行う。また、適切なファカルティ・ディベロプメント(FD)活動などにより、英語による指導などの教員の技能を向上させる ¹⁹⁾ 。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	社会安全研究科委員会、大学院将来構想委員会
根拠資料	17) 『データブック2018』(27頁)、『データブック2019』(28頁)、『データブック2020』(37頁) 18) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/gr_sch/introduction.html 19) 大学院将来構想委員会資料
全体のまとめ	
博士課程前期課程では15名の入学定員に対して28名の教員が演習担当をし、博士課程後期課程では、5名の入学定員に対して16名の教員が演習担当している。大学院設置基準に照らして十分な教員数である。各教員が演習担当する学生数には散らばりがあるものの、教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織が編制されている。また、教育上主要と認める授業科目については専任の教授または准教授が担当している。ただし、幅広い専門性を持った教員組織を構築しているものの、求められる教育・研究分野でありながら専任教員を配置できていない分野がある。2018年以降3名の教員が退職したのに対して、2018年以降に4名の教員を任用し求められる教育・研究分野への専任教員配置を行っているが、さらに検討し改善する余地がある。教員の科目担当資格審査については、それぞれの内規に基づき、適正に行われている。教育の資質の向上を図るためのファカルティ・ディベロプメント(FD)などは、学部担当教員全員が研究科の演習担当教員であるため、学部と研究科を統合した形で積極的に行っている。 以上のことから、大学基準を充足していると言える。	

以上

基準11 研究活動

社会安全研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

社会安全学部・本研究科では教員が団結して、現代社会の安全を脅かすさまざまな問題について、学際的・実践的な研究活動の充実に努め、その成果によって社会貢献を果たしている。その他、年度ごとの研究成果・研究活動報告（研究業績目録）を掲載した『社会安全学研究』を毎年度末に刊行している。特筆すべきは、ミネルヴァ書房から、社会安全学部・本研究科所属の専任教員のみが分担執筆する専門図書を継続して刊行していることである。

※国内外の学会での活動状況

研究成果については、研究会、学会、講演会、シンポジウム、国際シンポジウムの他、学部主催の公開講座や高槻市との地域連携協定に基づく講演会、防災分野の展示会への出展、東京センターにおける連続セミナー、新聞社と共催しているセミナーなど実にさまざまな企画を通じて、広く社会に発信している¹⁾。

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

さまざまな取組が行われたが、特筆すべき事項として、2018年3月に日本リスク研究学会（The Society for Risk Analysis）のAsia Conference 2018という大規模な国際学術シンポジウムを本学の高槻ミューズキャンパスで開催した²⁾。上記のシンポジウムでは、本研究科の教員に加えて大学院生が参加し、研究発表を行った。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

研究費を各方面から獲得することに尽力している。教授会・研究科委員会では、学内外の研究費に積極的に応募・申請するよう周知徹底している。

研究助成を得て行われるプログラムの展開も活発である。2018年度の場合、『社会安全学研究』第9号ならびに2018年の研究業績目録に示すように政府系特殊法人からの受託研究1件、民間企業などからの受託研究、国及び地方公共団体との受託研究3件、政府系特殊法人との学外共同研究2件を実施している³⁾⁴⁾。

※附置研究所と大学院との関係

組織としては、社会安全学部と本研究科に併設して、社会安全研究センターが設置されている。同センター長には、社会安全学部長（社会安全研究科長を兼務）経験者が就いており、3機関による研究上のシナジー効果が発揮されている。

根拠資料

- 1) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/events/index.html
- 2) 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_ss/news/entry/2018-03-15_577.html
- 3) 『社会安全学研究』（第9号）
- 4) 研究業績目録（2018年）

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

社会安全学部・本研究科では、科学研究費補助金の申請について、できる限り申請するという形で取り組んでいる。科研費の採択は当然のことながら、研究内容が社会的に広く認知されたことを意味し、今後も採択率に向上が志向される。

教員が積極的に内外の学会で研究報告を行い、それらに基づき論文を発表している。『社会安全学研究』については『社会安全学研究』第9号と第10号、2019年の研究業績目録に示されるように、高度な査読制度が採用され、高次元の論文が掲載されている⁵⁾⁶⁾。

教員の共同作業による出版は継続されており、過去3年間で和書2冊、それぞれの英語版、合計4冊の本を刊行した。

さらに、専任教員の多くが、国・地方公共団体など公的機関の審議会・委員会・研究会などの委員などを委嘱されており、大学内部の活動はもちろんのこと、広く社会的に専門性・研究成果を生かした活動を行っている。こうした実績は、教育活動において授業などを通じて還元されている。

学術研究団体における活動についても、大半の専任教員が学会賞などの受賞経験を有している。また、学会の理事や評議員などに就任している者が多い。

(長所・特色に対する) 伸長方策

引き続き、科学研究費申請・獲得が奨励されている。また、真摯な学部・研究科の傾向により、引き続き、研究報告、論文発表、全体的な著作共同執筆などが奨励されている。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

本研究科教授会

根拠資料 5) 『社会安全学研究』（第9～10号）

6) 研究業績目録（2019年）

問題点

課題として、①博士号未取得者の博士号学位取得の促進、②海外ジャーナルへの投稿及び外国人研究者招へいや国際シンポジウム企画開催など国際性の促進があげられる。

(問題点に対する) 改善方策

これらの課題に対しては、英語による博士課程PDM (Ph. D. of Disaster Management Program) が開設され、また、英語による専門書2冊を社会安全学部の教員による分担執筆で出版し、大きな改善が見られた。教員の学位取得についても奨励されている。これらは『社会安全学研究』第8号、第9号、及び第10号の研究業績目録より明らかである⁷⁾⁸⁾。

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）

本研究科教授会、社会安全学部国際委員会、本研究科PDM
担当者会議

根拠資料 7) 『社会安全学研究』（第8～10号）

8) 研究業績目録（2019年）

全体のまとめ

社会安全学部と本研究科の研究力は、①ミネルヴァ書房から継続して刊行されている専門図書と、②厳格な査読制度と専任教員個人別の研究業績目録掲載に特長のある社会安全学部と本研究科紀要『社会安全研究』（毎年度末刊行）に象徴されている。このように、社会安全学部と本研究科の持つ、学際性、実践性、最先端の研究と現地調査の融合性、という研究上の特色が大いに発揮されている。

総括すれば、査読論文による社会安全研究が発表されている。日本リスク研究学会をはじめとする学会において活発な国内外における研究発表が行われている。特筆すべき研究活動は、社会安全学部編により、ミネルヴァ書房から社会安全をテーマとした書籍を5冊刊行した。そして、そのうち5冊目の『東日本大震災 5年目の検証』と『社会安全学入門』の2冊は英語版が刊行された。東日本大震災において、緊急の研究経費などを得て、活発な研究を行い、マスコミなどを通じて、社会に発信した。2020年の新型コロナウイルス禍においては、いち早く産経新聞と共同してのオンラインセミナーを開催し、社会的貢献を果たしている。

以上

東アジア文化研究科

第Ⅱ編 東アジア文化研究科 目次

1 理念・目的	697
4 教育課程・学習成果	699
5 学生の受け入れ	705
6 教員・教員組織	709
11 研究活動	712

基準1 理念・目的

東アジア文化研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	本研究科博士課程前期課程は、東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握するための総合的・学際的教育研究を行い、豊かな専門的学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする ¹⁾ 。
---------------	---

研究科 (後期課程)	本研究科博士課程後期課程は、東アジアにおける諸文化の形成と展開及び相互関係を把握するための総合的・学際的教育研究を行い、豊かな専門的学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする ²⁾ 。
---------------	--

根拠資料	1) 大学院学則（第3条の2第11項） 2) 大学院学則（第3条の2第11項）
------	--

② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

周知・公表媒体	本研究科の目的は大学院学則第3条の2第11項において定められており、本学HP ³⁾ 、『大学院要覧』 ⁴⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
---------	---

根拠資料	3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 4) 『大学院要覧』（302頁）
------	---

③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

研究科のビジョン	東アジア文化研究科はグローバルCOE「文化交渉学教育研究拠点」の実績を踏まえ、東アジアの「知」を開拓する国際的研究者及び高度専門職業人を養成する卓越した拠点大学院をめざす ⁵⁾ 。
----------	---

研究科の政策目標	1. グローバルな「文化交渉学」教育の充実と展開 2. 魅力ある学習・研究環境の整備 3. 海外大学・大学院との学術交流・連携の更なる活性化 4. 関連資源の活用 ⁶⁾
----------	--

中期行動計画（2017～2020年度該当分）⁷⁾

標題	研究成果発信のサポート体制の充実
期間	2015～2017年度
概要	KU-ORCASにおけるオープン・プラットフォームの活用により、蓄積されたコンテンツを活用した研究指導を行い、学会発表や論文作成にデジタル人文学の成果を広く活かして提示できるように指導する。
備考	

標題	ICISおよび「東アジア文化交渉学会」との連携強化
期間	2015～2017年度
概要	グローバルCOEプログラムとして採択された関西大学文化交渉学教育研究拠点は、精力的な教育研究活動を続けるなかで、「東アジア文化交渉学会」を立ち上げた。また、文化交渉学拠点「ICIS」は、グローバルCOEプログラムとしての研究機能を継承・発展させる機関として、東西学術研究所内に設置された。そのような経緯があって、両機関は極めて近い関係にある。両機関の連携は、関係者が設置された目的・理念等を踏まえて、今後とも東アジア文化交渉学の教育研究活動を推進することで強化されていく。
備考	

標題	院生の国際交流推進
期間	2017～2021年度
概要	東アジア文化研究科は外国からの留学生が多く、国際交流に関して有利な条件をそなえている。その条件を活かし、海外の大学との交流や国際フォーラム等での発表を一層推進する。
備考	

標題	KU-ORCASのオープン・プラットフォームを活用した教育研究の推進
期間	2018～2022年度
概要	2017年度「文部科学省 私立大学研究ブランディング事業」に採択された本学のKU-ORCASは「オープン・プラットフォームが開く関大の東アジア研究」を推進するプログラムとして、本研究科教員の大部分をその推進事業者としている。このKU-ORCASの進めるデジタル人文学と連動しつつその成果を活用した授業および研究指導を行い、より開かれた大学院教育を展開する。
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。	
政策目標の達成に向けて取り組んでいる。進捗状況は継続中であり、順調に進捗していると評価できる ⁸⁾ 。	
根拠資料	6) 「Kandai Vision 150」(40～41頁) 7) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表 8) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
(長所・特色に対する) 伸長方策	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本研究科では、本学の理念と合致した形で本研究科独自の教育研究上の目的を設定している。それらは、大学院学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やWebサイトで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表をされている。加えて、新入生向けのガイダンスを始め、指導教員及び副指導教員による研究上の指導において、本研究科独自の取組も行っている。例えば前期課程では、豊かな専門知識と高度な研究能力を身に付けるための研究上の指導を、ガイダンスを皮切りに指導教員をはじめとする副指導教員とともに行い、先輩の院生による研究サポートも適宜行われている。以上により、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしていると考えられる。</p>	

以上

基準4 教育課程・学習成果

東アジア文化研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

教育研究上の目的を踏まえ、方針の1（知識・技能）において「東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有し、それを活用して人類の知的営みに貢献することができる」、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）において『考動力』を発揮して、東アジア文化に関する総合的・学際的視野から、自ら設定した課題を考察し解決することができる」、方針の3（主体的な態度）において「東アジア文化に関する深い理解と高度で専門的な知を的確に伝え発信し、知識基盤社会を支えることに寄与しようとする態度を示すことができる」といった学習成果を明示している¹⁾。

【博士課程後期課程】

教育研究上の目的を踏まえ、方針の1（知識・技能）において「東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有し、新たな知を創造する能力を有している」、方針の2（思考力・判断力・表現力等の能力）において『考動力』を発揮して、東アジア文化に関する総合的・学際的視野から、自ら設定した課題を展開し、高い学術的価値を有する成果に結実させることができる」、方針の3（主体的な態度）において「東アジア文化に関する深い理解と洞察に基づき、高い水準と独創性を備えた知的発信を行い、知識基盤社会を先導する専門家としての自覚を示すことができる」といった学習成果を明示している²⁾。

学位授与方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

1) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>2) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】 ³⁾
DP 1 （知識・技能）	CP 1 (1) 講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する高度な専門的知識・技能を修得できるように体系的に科目を配置する。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1 (2) 演習科目において、指導教員から個別に研究指導を受け、東アジア諸文化の専門家としての研究能力を養成する。 CP 1 (3) 現代の東アジア文化研究全体のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する。 CP 1 (4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する。
DP 3 （主体的な態度）	CP 2 (1) 教育内容の修得度は、学位論文の審査及び到達度調査等の結果を組み合わせ、演習等で評価する。 CP 2 (2) 研究成果は、演習等によって、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載等によって把握する。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】 ⁴⁾
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する最先端の高度な専門的知識・技能を修得できるように体系的に科目を配置する。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 演習科目において、指導教員からの個別に入念な研究指導を受け、自立した研究者としての高度な研究能力を完成する。 CP 1 (3) 現代の東アジア文化研究全体を俯瞰し、その担い手としての自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する。 CP 1 (4) 学術成果の高度でグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する。
DP 3 (主体的な態度)	CP 2 (1) 教育内容の修得度は、学位論文の審査及び到達度調査等の結果を組み合わせ、演習等で評価する。 CP 2 (2) 研究成果は、演習等によって、学内・学外の学会発表あるいは学術誌への投稿・掲載、及び各年次の研究成果報告書によって把握する。

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)

本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針)

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料

3) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

4) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する高度な専門的知識・技能を修得できるように体系的に科目を配置する。	専修 (演習) 科目、領域選択科目及び共通科目
	(2) 演習科目においては、指導教員から個別に研究指導を受け、東アジア諸文化の専門家としての研究能力を養成する。	専修 (演習) 科目
	(3) 現代の東アジア文化研究科全体のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を設置する。	共通科目
	(4) 学術成果のグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する。	共通科目

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する最先端の高度な専門的知識・技能を修得できるように体系的に科目を配置する。	専修 (演習) 科目、領域選択科目及び共通科目
	(2) 演習科目においては、指導教員から個別に入念な研究指導を受け、自立した研究者としての高度な研究能力を養成する。	専修 (演習) 科目
	(3) 現代の東アジア文化研究全体を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を設置する。	共通科目
	(4) 学術成果の高度でグローバルな発信力を養成するための科目群を設置する。	共通科目

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。			
<p>専門科目は、指導教員の担当する必修科目（演習）と、領域選択科目、指導教員以外が担当する演習科目、共通科目で構成される。修了所要単位は博士課程前期課程で32単位以上、博士課程後期課程で16単位以上となっている。本研究科の柱である科目については、「文化交渉学」の名を冠しているのが特徴である。</p>			
教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	<p>カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』</p>		
※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。			
<p>本研究科前期課程・後期課程ともに、演習科目では、東アジア文化研究の理論と方法を身につけ、修士論文ないしは博士論文を執筆するための研究発表を中心とする授業形態である。領域選択科目（A・B）群は、方法論を中心に学ぶ領域研究と、研究・調査の基礎となる資料について学ぶ資料研究に分けられる。共通科目（A・B・C）群は、東アジア文化研究における学際的視野を広げ、諸課題への理解を深め、学術的発信力を身につけるためのものである。これらにより、コースワーク中心の授業形態であるが、多くは課題発表や議論といったリサーチワークの要素を適切に組み合わせて行われている。</p>			
学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>		
※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。			
点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>		
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。			
「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。	ナンバリング <input type="checkbox"/> カリキュラムマップ <input type="checkbox"/> カリキュラムツリー <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 修正しない		
根拠資料			
④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。			
履修科目登録の上限	1年次：28単位	2年次：28単位	3年次：28単位
教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>		
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。			
シラバス記載内容の確認（第三者チェック）	している <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> していない	確認者（組織・会議体）	
※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。			
科目名等	アカデミック外国語	配当年次	1 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択 <input type="checkbox"/> 自由 <input type="checkbox"/>
概要	国際学会で論文発表を行うことができる外国語運用能力を養う。プレゼンテーション能力を高めるため、「読み」「書き」を中心にディスカッション形式で授業を進める。		
成果・効果	<p>(1) 知識・技能の観点 「読み」「書き」の能力を主眼に置き、到達目標として論文や資料を批判的に読み解く力身につける。</p> <p>(2) 思考力・判断力・表現力 自分の言説を外国語で執筆可能なレベルまでの能力を身につけ、外国語による発信能力を養う。</p>		
科目名等	日本学フィールドワーク	配当年次	1 必修 <input type="checkbox"/> 選択 <input checked="" type="checkbox"/> 自由 <input type="checkbox"/>
概要	日本文化の諸相を分野横断的に、史資料（有形・無形）に即して考える。本講義は、各担当者やゲストスピーカーによる専門分野の講義・実習と、学外において実施するフィールドワークにより構成される。		

成果・効果	<p>(1) 知識・技能の観点 異なる分野の人文学の学理や方法論などについて学ぶことができる。</p> <p>(2) 思考力・判断力・表現力 異なる分野の人文学における素材を史資料化する方法を学ぶことができる。具体的には、人文学の多彩な展開の中に分野を超え共通する、学理や方法論の存在を把握・理解することができる。また、学外フィールドワークを通じて、歴史的における素材（モノ・コト）を史資料化する方法や、美術史学における作品と時代背景を総合的に理解する方法をはじめ、各分野がもつ学理の特徴や共通性、相違性を横断的に理解することができる。</p>
-------	--

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

学生は、指導教員及び副指導教員を通じた研究指導を受け、研究の進捗状況を報告する。修士論文及び博士論文の計画書を提出する前に、「論文構想発表会」において論文計画の発表を行っている。

中間発表（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	文化交渉学概論	配当年次	1	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	「文化交渉学」という学問の基本的概念を概論したうえで、「文化交渉学」が従来の東アジアにおける歴史・思想・言語などの諸分野の研究に対して、どのような関係にあり、何を継承し何を革新しようとするのか、その方法と対象を研究科担当教員が具体的に示しながら議論する。					
成果・効果	<p>(1) 文化交渉学の背景を理解する。</p> <p>(2) 文化交渉学の具体的方法と対象を把握する。</p> <p>(3) 文化交渉学の課題を考察する。</p>					

【授業科目以外の取組】

『東アジア文化交渉研究』⁵⁾を毎年刊行している。専任教員の研究論文を広く社会に公表しているが、後期課程の大学院生の優れた論文についても、論文の掲載を可能としている。また、他の査読付学術雑誌等への投稿を奨励して、大学院生の研究に対する意欲を高めている。大学院生が研究論文を公表するための雑誌『文化交渉』を今まで9回発行している⁶⁾。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	学芸員養成課程	配当年次	1～2	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	大学や研究所、博物館・美術館などと連携・協力しつつ、それらに勤務する専門家の講師陣を迎えて、本学の学芸員養成課程に関わるさまざまな授業（学部配当科目）が行われている。本研究科の学生も授業を履修し、博物館・美術館などにおける実務経験が、学生の教育に生かされている。					
成果・効果	本研究科の修了生が大学の教員や研究所の研究員、博物館・美術館の学芸員など、高度な専門職業人として活躍する者が少なくない ⁷⁾ 。					

【授業科目以外の取組】

各界の専門家を客員教授として招いて講演会を開催している。また、学芸員の資格を有する学生や修了生が、本学博物館の非常勤研究員・アシスタント・事務補助などをして、一般市民向けの展示会や講演会の企画・運営をはじめとする幅広い業務に従事し、実社会と向き合いながら学芸員としての経験と能力を身につけている。

根拠資料	<p>5) 『東アジア文化交渉研究』</p> <p>6) 『文化交渉』</p> <p>7) 2020年度本研究科修了生の進路</p>
------	--

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください。(例：秀の割合に対して相対評価を実施している等)。

本研究科では、成績評価にあたって、学生の多様な活動の成果を評価できるよう、平常の取組を重視し、学習成果の達成状況について授業中にも適時小テスト等で確認を行い、適宜、到達目標の達成度を勘案しながら指導を行っている⁸⁾。

卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
--------------	---

学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
---------------	---

特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学院要覧』 https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/gr_sch2020.pdf
-------------------------	---

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

論文の学位審査にあたっては、主査及び複数名の副査が審査委員となっており、客観性及び厳格性を確保している。

根拠資料	8) シラバス作成上の留意点
------	----------------

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	学生アンケート
--	---------

ツール名称	学生アンケート
学習成果の測定・把握方法	本研究科では、適切な根拠に基づく自己点検・評価活動を進めるため、全学的な体制の下で学生に対するアンケートを毎年実施している。2019年3月に実施した修了時調査では、回答者は19名で回収率は90.5%であった ⁹⁾ 。
評価方法	学生の学習成果を多角的に把握するため、26の項目にわたり、大学で身につけた能力について調査を行った。項目の内容は、思考・判断や表現能力、主体的な学習態度、課題の発見・解決や社会貢献の能力・態度に関する項目についてなどである。

根拠資料	9) 2018年度学生アンケート (修了時)
------	------------------------

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしながら記述してください。

学生の研究活動等は個々の指導教員、副指導教員において把握されており、そのなかで教育課程の改善に向けた取組を進展させている。最近では大学院検討委員会で提案された事案に基づく教育課程の改正を東アジア文化研究科委員会で審議した結果に基づき、関係の手続きを行った。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例(例：新カリキュラムの策定など)があれば記述してください。

研究科委員会で文学研究科に配当されている共通科目が本研究科の教育研究に資すると判断し、本研究科の共通科目に組み入れた¹⁰⁾。

根拠資料	10) 本研究科委員会議事録 (2018年12月12日)
------	------------------------------

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
国際的学術プログラム（大学院生による国際フォーラム） ¹¹⁾ が充実している。また、専門的知識と語学修得を必要とする大学院生にとって魅力的なDDプログラムを嶺南大学校（韓国） ¹²⁾ と実施している。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
国際的学術プログラムをより充実させたい。また、学生の経済的負担を軽減させるためにも奨学金制度の拡充を関係機関に働きかけたい。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
根拠資料	11) 2019年度日中韓伊次世代フォーラムプログラム 12) 2020年度秋学期 嶺南大学校大学院DDプログラム留学出願要項
問題点	
特になし。	
（問題点に対する）改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科では、点検・評価項目①に示した学位授与の方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業区分、授業形態等を示した教育課程編成・実施の方針を点検・評価項目②のとおり定め、これらをHPなどで公表している。また、教育課程編成・実施の方針に即して、点検・評価項目③で述べた体系的な教育課程を編成している点、点検・評価項目④に示した効果的な教育を実施するためにさまざまな措置を講じている点、点検・評価項目⑤に示した厳格な成績評価及び学位授与を行っている点、点検・評価項目⑥に示した学習成果の把握方法を導入している点、点検・評価項目⑦に示した教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行い、課題があれば検証し、改善に向けて研究科委員会で審議し解決を図っている点で、概ね大学基準を満たしていると言える。	

以上

基準5 学生の受け入れ

東アジア文化研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

【博士課程前期課程】

- ・入学者受入れの方針1で求められている「学士課程修了相当の基礎的知識」を基にして、主に教育課程編成方針1教育内容(1)に定める「講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する高度な専門的知識・技能を修得できる必修科目、領域選択科目及び共通科目」を履修することにより、「東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有し、それを活用して人類の知的営みに貢献することができる」(学位授与の方針1(知識・技能))ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針2で求められている「東アジア文化研究の研究方法に立脚して、自らの研究課題を設定することができる」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容(3)現代の東アジア文化研究全体のなかで自己の研究課題を位置づけるために、多様な共通科目群を履修することにより、『考動力』を発揮して、東アジア文化に関する総合的・学際的視野から、自ら設定した課題を考察し解決することができる」力を身に付ける(学位授与の方針2(思考力・判断力・表現力等の能力))ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針3で求められている「東アジア文化に対する深い関心を持ち、自らの専門的知識によって知識基盤社会の発展に寄与する意欲を持っている」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容(2)」に定める「指導教員から個別に研究指導を受け、東アジア諸文化の専門家としての研究能力を要する演習科目」を履修することにより、「東アジア文化に関する深い理解と高度で専門的な知を的確に伝え発信し、知識基盤社会を支えることに寄与しようとする態度を示すことができる」力を身に付ける(学位授与の方針3(主体的な態度))ことが意図されている。

【博士課程後期課程】

- ・入学者受入れの方針1で求められている「博士課程前期課程(修士課程)修了相当の知識」を基にして、主に教育課程編成方針「1教育内容(1)に定める「講義・演習等を適切に組み合わせ、東アジア文化に関する最先端の高度な専門的知識・技能を修得できるように必修科目、領域選択科目及び共通科目」を履修することにより、「東アジア文化に関する高度で専門的な知識を有し、新たな知を創造する能力を有する」力を身に付ける(学位授与の方針1(知識・技能))ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針2で求められている「東アジア文化研究の研究方法に立脚して、自らの研究課題を設定し展開することができる」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容(3)現代の東アジア文化研究全般を俯瞰し、その担い手として自己の研究課題を開拓し意義づける姿勢を養成するために、多様な共通科目群を履修することにより、『考動力』を発揮して、東アジア文化に関する総合的・学際的視野から、自ら設定した課題を展開し、高い学術的価値を有する成果に結実させることができる」力を身に付ける(学位授与の方針2(思考力・判断力・表現力等の能力))ことが意図されている。
- ・入学者受入れの方針3で求められている「東アジア文化の高度な研究に対する深い関心と自立した研究者としての自覚を持ち、専門的知識の継承と創造を通じて、知識基盤社会の発展を先導する意欲を持っている」を基にして、主に教育課程編成・実施の方針「1教育内容(2)」に定める「指導教員から個別に入念な研究指導を受け、自立した研究者としての高度な研究能力を完成する演習科目」を履修することにより、「東アジア文化に関する深い理解と洞察に基づき、高い水準と独創性を備えた知的発信を行い、知識基盤社会を先導する専門家としての自覚を示すことができる」力を身に付ける(学位授与の方針3(主体的な態度))ことが意図されている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【研究科】 ¹⁾	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1 (1) 必修科目、領域選択科目、共通科目	AP 1 東アジア文化に関して、学士課程修了相当の基礎的な知識を有し、口頭発表や論文執筆によって発信するための基本的能力を有している。	AP 1 東アジア文化の専門的な研究内容および方法について、博士課程前期課程（修士課程）修了相当の知識を有し、自らの研究成果を口頭発表や論文執筆によつて的確に、かつ国際的に発信するための専門的能力を有している。
CP 1 (2) 演習科目	AP 2 東アジア文化研究の研究方法に立脚して、自らの研究課題を設定することができる。	AP 2 東アジア文化研究の研究方法に立脚して、自らの研究課題を設定し展開することができる。
CP 1 (3) 共通科目	AP 2 東アジア文化研究の研究方法に立脚して、自らの研究課題を設定することができる。	AP 2 東アジア文化研究の研究方法に立脚して、自らの研究課題を設定し展開することができる。
CP 1 (4) 共通科目	AP 3 東アジア文化に対する深い関心を持ち、自らの専門的知識によって知識基盤社会の発展に寄与する意欲を持っている。	AP 3 東アジア文化の高度な研究に対する深い関心と自立した研究者としての自覚を持ち、専門的知識の継承と創造を通じて、知識基盤社会の発展を先導する意欲を持っている。

入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
--------------------	---

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料 1) 本学HP <https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

入学者受入れの方針で求めている水準は、入試種別によって入学者受入れの方針のいずれを重視するかは異なるが、書類選考、筆記試験及び口頭試問による総合的評価を行い、本研究科で一定の水準に基づいて選考する。筆記試験では、求める水準の知識を有し、それを的確に発信できるか、そして東アジア文化研究の研究方法に立脚して研究課題を設定・展開できるかといった、入学者受入れの方針の1・2に定める知識や表現力等の能力を評価している。口頭試問では、これに加え、東アジア文化に対する関心と知識基盤社会の発展に寄与する意欲を持っているかといった、入学者受入れの方針の3に定める主体的な態度を評価している。

公正な入学者選抜を実施しているか。 はい いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入試実施後に入試査定準備会を開催し、過去の入試査定データを参照し、今後の定員確保数を想定しながら合格者数を決定することを繰り返して、定員管理に努めている。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

【博士課程前期課程】

項目	2017 ²⁾	2018 ³⁾	2019 ⁴⁾	2020 ⁵⁾
在籍学生数 (A)	60	58	44	46
収容定員 (B)	24	24	24	24
A/B	2.50	2.42	1.83	1.92

【博士課程後期課程】

項目	2017 ²⁾	2018 ³⁾	2019 ⁴⁾	2020 ⁵⁾
在籍学生数 (A)	33	44	42	47
収容定員 (B)	18	18	18	18
A/B	1.83	2.44	2.33	2.61

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

根拠資料

- 2) 『データブック2017』(169頁)
- 3) 『データブック2018』(167頁)
- 4) 『データブック2019』(167頁)
- 5) 『データブック2020』(171頁)

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入試実施後に受験者の学力試問の結果に基づく「査定準備会」を開催している。そこでは、合否判定の結果と評点について各指導教員から説明を行い、その妥当性などについて意見交換を行う。意見交換後には合否査定結果の資料を入試担当事務部署に提出する。「査定準備会」と数日後に開催される「研究科委員会」において、受験者の学力や研究計画等を総括することで、研究科としての取り組むべき課題や改善等について意見交換を行う機会を設けている。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

多数の受験生の中から、一定の基準を満たした学生を選抜した結果、定員超過に陥った⁶⁾が、研究科委員会での議論を踏まえ、入学定員数の変更(前期課程で12名が18名に、後期課程で6名が12名に変更)が2021年度から行われることになり、定員超過が解消される見通しが立った⁷⁾。

根拠資料

- 6) 『データブック2020』(171頁)
- 7) 本研究科委員会議事録(2020年2月26日)

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
多様な入試を実施することにより、一般の大学の卒業生はもとより、外国人留学生や社会人にも門戸を広げ、多くの学生を確保している ⁸⁾ 。東アジア諸国を中心とした多くの留学生が在籍しているのが本研究科の長所・特色となっている。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
現行の入試制度を活用し、特別推薦制度の見直しを通じて、一層優秀な学生の確保を図りたい。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
根拠資料	8) 『データブック2020』（148～149頁）
問題点	
収容定員超過が解消に向かいつつも、研究科の人气が高まり、国内外から優秀な志願者が集まる状況にある中で、厳しい合否査定を行わざるを得ない状況が続いている。	
(問題点に対する) 改善方策	
入学定員を変更したことによる収容定員の増加により、解消する見通しである ⁹⁾ 。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
根拠資料	9) 本研究科委員会議事録（2020年2月26日）
全体のまとめ	
年間3回の入試実施を通じて、さまざまな経歴・国籍の受験生が集まってきたことで、優秀な学生を確保することについては、所期の目的を達成している。しかしながら、多数の受験生のなかから一定の基準を満たした学生を選抜してきた結果、収容定員を超過することになり、是正が求められていたが、2021年度からの入学定員の変更に伴い、定員超過問題を解消できる見通しが立った。	
いずれの入試においても入学者選抜は公正かつ適切に行われており、学生募集及び入学者選抜方法においても常に見直しをして変更を行っている。以上のことから大学基準を満たしていると言える。	

以上

基準6 教員・教員組織

東アジア文化研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
<p>教員組織の編制については、本研究科の専門分野にふさわしい教育研究上の目的を踏まえ、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」が実現されるよう以下の点に留意している。</p> <p>(1) 必要教員数</p> <p>ア 「大学院設置基準」を踏まえ、適切に教員を配置する。</p> <p>イ 全学的な教育研究上の必要性に基づき、求められた教員を適切に配置する。</p> <p>ウ 収容定員に対する教員1人当たりの学生数に配慮した教員組織を編成する。</p> <p>(2) 教員編成</p> <p>ア 研究科の専門分野にふさわしい教員編成となるよう配慮する。</p> <p>イ 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうるよう教員編成の多様性を推進する。</p> <p>(3) 主要授業科目の担当</p> <p>教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授または准教授が担当する。</p> <p>(4) 教員の募集・採用・昇任に関する「職員任免規則」、「教育職員選考規程」、「各研究科における内規・申し合わせ」等の適切な運用を行う。</p> <p>(5) 教育内容の改善のための組織的な研修等、教育の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントとして組織的かつ多面的な方策を実施する。</p> <p>「関西大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」に示されたこれらの指針は、本研究科構成員全員に周知されており、また本学HPにおいて公表されている。</p>	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	<p>学内：研究科委員会で周知</p> <p>学外：本学HP（求める教員像）で公表</p> <p>https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/</p>
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	<p>【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	<p>【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	<p>【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/>はい <input type="checkbox"/>いいえ</p>
女性教員数及び比率	<p>【博士課程前期課程】 2名 (22.2%)</p> <p>【博士課程後期課程】 2名 (22.2%)</p>
外国籍教員数及び比率	<p>【博士課程前期課程】 1名 (11.1%)</p> <p>【博士課程後期課程】 1名 (11.1%)</p>

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。		【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ				
		【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ				
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見直しも含めて具体的に説明してください。						
2020年度のそれぞれの有資格者の人数は、M合1名、M㊦8名、D合1名、D㊦8名である。各専修の講義科目は、専門性を重視しつつも、全専修の大学院生が履修できるように工夫し、広い視野をもって各自の研究を深めることができるように編制しており、それを担う教員組織は適切に整備されている。また、共通科目には、外国籍教員が配置され、国際学会で発表するための外国語の運用能力向上に力を入れている。						
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。		【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ				
		【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ				
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。						
本研究科における教育上主要な科目（演習科目）では、基本的に専任の教授又は准教授が担当している。一部の科目について助教が担当することがある。						
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。						
教員組織の編制及び科目の編成について、研究科委員会で検討し、見直すべきところがあれば十分審議した上で、改編手続きを行っている。教員の授業担当負担については、就業規則上の配慮や教員の研究活動等を踏まえた配慮を行っている。						
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D㊦、D合、M㊦、M合の資格基準を定めていますか）。		<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ				
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>規程・申し合わせの名称</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員資格審査に関する東アジア文化研究科内規¹⁾</td> <td>前期課程講義科目、前期課程演習担当、後期課程講義担当、後期課程演習担当の資格判定基準を明記したものである。</td> </tr> </tbody> </table>			規程・申し合わせの名称	内容	教員資格審査に関する東アジア文化研究科内規 ¹⁾	前期課程講義科目、前期課程演習担当、後期課程講義担当、後期課程演習担当の資格判定基準を明記したものである。
規程・申し合わせの名称	内容					
教員資格審査に関する東アジア文化研究科内規 ¹⁾	前期課程講義科目、前期課程演習担当、後期課程講義担当、後期課程演習担当の資格判定基準を明記したものである。					
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。		はい <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> いいえ				
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。						
根拠資料	1) 教員資格審査に関する東アジア文化研究科内規					
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。						
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせで定めていますか（名称・その内容を記述してください）。						
大方の研究科教員が文学部に所属しているため、文学部の規程・申し合わせのとおり行っている。						
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。		<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ				
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。		はい <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> いいえ				
※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。						
根拠資料						
④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。						
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。		<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ				
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。						
本研究科では、春学期及び秋学期入学者の副指導教員の選出をFD委員会で選出している ²⁾ 。他には学生の教育・研究活動で各教員からの意見などを踏まえ、教員の資質向上につながる取組を行っている ³⁾ 。例えば、学会や公的な研究助成を得た研究活動、さらには学生の教育研究上の課題について、経験豊富な教員から指導を受けることなどを行っている。						
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		はい <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> いいえ				
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。						

根拠資料	2) 本研究科FD委員会議事録（2019年4月10日） 3) 本研究科委員会議事録（2019年4月10日）
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
本研究科では、自己点検・評価委員会委員を中心にして、『データブック』や大学基礎データを精査し、点検・評価を行う体制を整えている。研究科委員会において、自己点検・報告書が配布され、教員組織の適切性について、資料・情報が適切に開示されている ⁴⁾ 。	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
根拠資料	4) 本研究科委員会議事録（2019年10月25日）

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
本研究科の教員は、文学部及び外国語学部の教員が研究科担当を兼務しているため、所属学部の人事計画に基づいて新規教員採用が行われる。学部の教員組織編制においては、大学院の教育研究体制を念頭において進められている。	
（長所・特色に対する）伸長方策	
今後も引き続き上記の新規教員採用を継続することで、研究科の教育研究機能が維持されと考えられる。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
根拠資料	
問題点	
本研究科の担当教員の多くが中高年齢層に偏る傾向があり、60歳代が4名、50歳代が2名、40歳代が1名、30歳代の教員は2名で、年齢構成上ややバランスを欠いている面がある ⁵⁾ 。	
（問題点に対する）改善方策	
2021年度に、文学研究科の中国文学専修の廃止に伴って、新たに教育研究上のキャリアの面での中堅の教員2名が本研究科に配置されるため、年齢構成上のバランスがやや改善される見通しである ⁶⁾ 。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	教授会、研究科委員会
根拠資料	5) 本研究科の教員一覧 6) 本研究科委員会議案書（2020年4月8日）
全体のまとめ	
本研究科が求める教員像と教員組織の編制に関する方針は、「関西大学として求める教員像及び教員組織の編制方針」に明示された「大学が求める教員像」及び「教員組織の編成方針」を踏まえて策定されている。	
教員の募集、採用、昇任などの人事においては、非常に厳正かつ公正な形で実施されている。特に、新規採用人事における公募制、優先度に配慮してポストを配分する方針、人事学務検討会議での審議及び教授会決定に至る任用プロセスは透明性・公平性が担保されている。教員の資質向上においては、全学での取組に加えて、教授会と併せてFDの研修を行ったりすることで、教員及び教員組織の向上に取り組んでいる。	
教員組織の点検・評価においては、学部との連絡・調整のもとで、点検・評価が適切に行われている。	
以上のことから、本研究科の教員・教員組織は、大学基準を満たしていると言える。	

以上

基準11 研究活動
東アジア文化研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
本研究科教員の専任教員は、文学部及び外国語学部に属しつつ研究科を兼務しているため、発表状況は文学部及び外国語学部の記述を参照されたい。	
※国内外の学会での活動状況	
上記に同じ。	
※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
本研究科では紀要として『東アジア文化交渉研究』を年1回、これまで13号を刊行している。専任教員、大学院生及び外部投稿者による研究論文を毎号30本程度掲載し、充実した内容を誇っている。このほか大学院生用の学術雑誌として年1回、これまで9号を刊行している。	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
2017年11月に文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」に採択された「関西大学アジア・オープンリサーチセンター」に、本研究科教員が中核メンバーとして参加し活動を継続している。	
※附置研究所と大学院との関係	
本研究科教員と強く関わりがあるのが、東西学術研究所であり、上記の「関西大学アジア・オープンリサーチセンター」は、東西学術研究所が基盤となって研究活動を推進している ¹⁾ 。	
根拠資料	1) 本学アジア・オープンリサーチセンターHP https://www.ku-orcas.kansai-u.ac.jp/outline/about/index.html

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
「文化交渉学」は本研究科のこれまでの教育研究業績によって既に世界的に広く認知され、「東アジア文化研究の関大」としての地位を確立していることが特色としてあげられる ²⁾ 。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
今後とも実績を踏まえ、教員・大学院生による活発な研究活動を展開していく。	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科、東西学術研究所
根拠資料	2) 本大学アジア・オープンリサーチセンターHP https://www.ku-orcas.kansai-u.ac.jp/outline/about/index.html
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科が推進する「東アジアの文化交渉学」の研究は、多様な文化とその価値観を尊重し、柔軟かつ幅広い物事で捉え、新たな知を切り拓こうとするコンセプトに適ったものであり、豊かな研究成果を生み出すべく今後も研鑽を重ねていく所存である。	

以上

ガバナンス研究科

第Ⅱ編 ガバナンス研究科 目次

1	理念・目的	715
4	教育課程・学習成果	718
5	学生の受け入れ	725
6	教員・教員組織	730
11	研究活動	734

基準1 理念・目的

ガバナンス研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	本研究科の博士課程前期課程は、社会科学分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高い倫理性を持ち、国際社会でも通用する課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有した上で、自らが創り出した政策を実行に移していくことができる高度専門職業人及び研究者を養成することを目的とする ¹⁾ 。
研究科 (後期課程)	本研究科の博士課程後期課程は、社会科学分野において総合的・学際的な教育研究を行い、高い倫理性を持ち、国際社会でも通用する豊かな学識と卓越した課題発見、政策立案・評価そして政策実行などの研究能力を有する高度専門職業人及び学術的発展にも寄与する自律した研究者を養成することを目的とする ²⁾ 。
根拠資料	1) 大学院学則（第3条の2第12項） 2) 大学院学則（第3条の2第12項）

② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

周知・公表媒体	本研究科の目的は学則第3条の2第12項において定められており、本学HP ³⁾ 、『大学院要覧』 ⁴⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
根拠資料	3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 4) 『大学院要覧』（302頁）

③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

研究科のビジョン	<p>本研究科は、高度な課題発見能力と政策評価、政策立案能力を有する高度専門職業人並びに研究者を養成することを目的として、2011年4月に設立されている。特に近年は、政府主導、行政主導の政策立案から、幅広い利害関係者が協働しながら政策決定する方式への移行が顕著であり、それが民間企業への事業委託や、市民、民間団体の地域社会における役割を高めるNPO法の制定等に表れている。国や地域社会において、行政とともに政策立案に参加する担い手は「高度公共人材」と称することができ、こうした人材の育成が急務となっている。</p> <p>本研究科は創設以来、高度公共人材の育成を目標に教育、研究指導体制を充実し、2015年度には修士課程から博士課程に改組され現在に至っている。今後は、現在の入学者動向に鑑みて、多様な人材を受け入れる環境整備が課題となる。そこで、ガバナンス研究科博士課程前期課程、後期課程において、新卒の学士学生や留学生に加えて、社会人大学院生にとって学びやすい場を形成し、教育プログラムを整備する。また、社会人と教員の知の協働によって、課題解決型の教育研究拠点としてのさらなる発展を目指している⁵⁾。</p>
研究科の政策目標	本研究科では、「Kandai Vision 150」に示すとおり、「多様な大学院生を受け入れるための指導体制の構築」、「地域連携を促進するための制度改革の推進」、「大学院教育の質の保証と入試広報の充実」をめざしている ⁶⁾ 。

中期行動計画（2017～2020年度該当分）⁷⁾

標題	社会人対象プログラムの設置等による大学院ガバナンス研究科の教育推進体制の発展
期間	2015～2017年度
概要	ガバナンス研究科博士課程前期課程および後期課程において、社会人が学びやすい場と教育プログラムを提供するとともに、社会人と教員の知の協働の実現によって、課題解決型の教育研究拠点としての新たな発展を目指す。
備考	

標題	社会人対象プログラムの設置等による大学院ガバナンス研究科の教育研究推進体制の更なる展開
期間	2018～2021年度
概要	<p>大学院カリキュラムに工夫を加え、社会人などの実務経験者に対して導入的な科目（「調査方法論研究」）を設けた。そのうえで、社会人大学院生がより効果的に履修ができるような履修モデルを作成し、それを周知している。</p> <p>また、吹田市との連携の下で、各部署が抱えている課題について吹田市職員と教員が協議の場を設けて、地域社会の問題に共同で取り組むプラットフォームを形成する。</p>
備考	

認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。

はい いいえ

※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対する進捗状況を記述してください。

研究科の基礎的な科目である調査方法論研究を設置したことで、研究資料の収集や考察・分析方法を修得することができより質の高い修士論文の作成が可能となった。また履修モデルの作成によってより体系的かつ効果的に知識・技能を取得することが出来ることとなった。さらに、近隣自治体との連携プログラムに大学院生が参加することにより現場や現実の問題に着目しフィールドワークに従事するようになり、併せて一つのテーマに対してより多面的な考察を促す契機ともなった。

根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(49頁) 6) 「Kandai Vision 150」(49頁) 7) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表
------	--

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>政策目標の一つである多様な大学院生を受け入れ、その教育成果を高めるという目的の実現に向けた取組として、複数教員による研究指導体制⁸⁾をとっている。それにより、大学院生が専門性を追求しつつも、より多角的かつ包括的に研究できる環境が創出されている。こうした成果は、多様な大学院生の修士論文作成に生かされている。わが国の法律や政治・経済の仕組みを幅広く学び、複眼的な分析視点を持った大学院生は環境・福祉問題や地域問題を解決する提言を行っている。また、内部進学者、留学生そして社会人といった多様な修学目的と価値観を有する大学院生を受け入れ、相互に切磋琢磨することで、講義や演習において多様性をうまく生かした研究指導を行っている。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>多様な大学院生を受け入れ、その教育成果を高める目的の実現に向けて、さらなる取組を進めている。具体的には、2017年度に大規模な博士課程前期課程の改革案を検討し2018年度から実施している。特に社会人学生を主な対象とした改革を行った。まず、集団指導体制の趣旨を生かしつつ夜間にも柔軟に開講できる態勢を整えた。社会人大学院生を担当する指導教員の講義も原則、夜間開講とした。これにより、1年間で修了要件を満たす単位取得が可能となった。同時に、カリキュラムにも工夫を加え、実務経験者に対して導入的な科目（「調査方法論研究」）を設けた。そのうえで、社会人大学院生がより効果的に履修ができるような履修モデルを考案し、それを周知した。</p>	
根拠資料	8) 『大学院要覧』(258～263頁)
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	

全体のまとめ

ガバナンス研究科では、大学の理念・目的に沿って研究科独自の目標を定めている。こうした目的を学則やそれに準ずる規則に従って、教職員、学生、そして社会に対して周知している。またこうした目的を実現するために、将来を見据えて、中・長期計画を策定している。現段階でこれらの目的を概ね達成していると考えている。今後はさらに産官学の連携を強化し、それを大学院生の教育成果に還元することで、大学院教育の実質化を図る予定である。以上のことから、大学基準を十分に満たしていると言える。

以 上

基準4 教育課程・学習成果

ガバナンス研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本研究科の博士課程前期課程は高度公共人材の育成を目的として、国際社会において総合的・学際的な教育研究を行い、高い倫理性を持ち、国際水準でも通用するような課題を発見する能力、政策を立案する能力、政策を評価する能力を有した上で、自らが創り出した政策を実行に移していくことができる高度専門職業人及び研究者を養成し、要件に合う知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を身に付けたものに対して修士の学位を授与する¹⁾。また、これに基づき学位授与の方針を定め、HPなどにおいて公表している。

本研究科の博士課程後期課程は、その理念・目的に基づき、学位授与の方針として、高度専門職業人として、ローカルあるいはグローバルなレベルにおいて、自らが創り出した政策を実行に移していくための十分な能力を備え、かつ、修了時に、国内の地域における公的な問題の解決、あるいは国際レベルにおける公的な問題の解決のいずれかに沿った研究・学習を行って、前述のことを証明することを求めている²⁾。

学位授与方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/gov/about/policy.html 『大学院要覧』（251～253頁）
-----------------	---

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい

いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか、手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	1) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 2) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------	--

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

学位授与の方針（DP）	教育課程編成・実施の方針（CP）【博士課程前期課程】 ³⁾
DP 1 （知識・技能）	CP 1 (1) 学士課程で習得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習、実習を体系的に組み合わせている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。 CP 1 (2) 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公共的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。
DP 2 （思考力・判断力・表現力等の能力）	CP 1 (3) 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。
DP 3 （主体的な態度）	CP 1 (2) 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公共的な課

	<p>題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。</p> <p>CP 1 (3) 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。</p>
--	---

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】 ³⁾
DP 1 (知識・技能)	<p>CP 1 (1) 修士課程で習得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習、実習を体系的に組み合せている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。</p> <p>CP 1 (2) 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公共的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。</p>
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (3) 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。
DP 3 (主体的な態度)	<p>CP 1 (2) 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公共的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。</p> <p>CP 1 (3) 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。</p>

教育課程の編成・実施方針の公表方法 (媒体)	<p>本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 本研究科HP https://www.kansai-u.ac.jp/gov/about/policy.html 『大学院要覧』(251～253頁)</p>
------------------------	---

点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながらか手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料	<p>3) 本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html</p>
------	--

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程 (科目群、授業科目等) にどのように関連していますか。
 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程 (科目群、授業科目等)」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	<p>CP 1 (1) 学士課程で習得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習、実習を体系的に組み合せている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。</p>	講義科目群、演習科目群

CP 1 (2) 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公共的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。	調査方法論研究、法学分野、政治学・行政学分野、経済学・経営学分野の講義科目群、ガバナンス研究特殊講義
CP 1 (3) 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。	ガバナンス演習 I～IV

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	CP 1 (1) 修士課程で習得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習、実習を体系的に組み合せている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な関連を保つ。	講義科目群、演習科目群
	CP 1 (2) 社会科学各分野を網羅しつつ厳選されたかたちで配置されている講義科目群は、政策分析の基礎と手法を身に付けながら、学生の関心に応じて、地域における公共的な課題の解決、あるいは国際レベルにおける公共的な課題の解決に対して必要とされる学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようにデザインされている。	法学分野、政治学・行政学分野、経済学・経営学分野の講義科目群
	CP 1 (3) 特に問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。	ガバナンス特別演習 1～6

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

本研究科の博士課程前期課程のカリキュラム⁴⁾は、講義科目、演習科目に2区分されている。講義科目29科目、演習科目4科目の全てが2単位とされている。このうち、必修となっている科目は、2年次に担当されている「ガバナンス演習Ⅲ」と「ガバナンス演習Ⅳ」の2科目のみである（なお、この2科目を履修するためには、1年次に担当されている「ガバナンス演習Ⅰ」及び「ガバナンス演習Ⅱ」を修得していることを原則的な受講条件として定めているが、研究科委員会の議を経てこの条件を適用しない場合がある）。個々の授業内容・方法は、教科書の輪読や大学院生のテーマの報告である。また、全ての大学院生が1年次に「調査方法論研究」を履修する。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』
---------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

コースワークについては、スリム化された講義科目群の中から学生がそれぞれの研究課題との関連で、経済政策領域、国際政策領域、地域政策領域、政治政策領域、法政策領域の五つの領域のいずれかを中心に専門的な知見を積み上げつつ、その他の分野についても広く学ばなければならないようにデザインされている。そうすることで、学際的なアプローチから国内外のさまざまな問題の解決を図る能力を開発しようという目的を達成しようとしている。

リサーチワークについては、「ガバナンス演習Ⅰ～Ⅳ」の「演習科目群」を中心に行われている。四つの演習科目では、研究テーマの選定、それに応じた文献・資料調査やフィールドワークなどの方法、論文作成のための方法、

研究発表の方法などについての指導を行う。特に「ガバナンス演習Ⅲ」では修士論文あるいは特定の課題についての研究成果報告書のテーマ確定に向けての指導を行い、「ガバナンス演習Ⅳ」では修士論文あるいは課題研究の完成を目標とする指導を行う。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。 はい いいえ
※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	ガバナンス研究特殊講義 (大学マネジメント論Ⅰ・Ⅱ) ⁵⁾	配当年次	なし	必修	選択	<input checked="" type="checkbox"/> 自由
概要	変化が激しい経営環境の中で、大学経営の歴史と現状、そして今後のあり方を一般的な経営理論と具体的な事例研究によって学習する。					
成果・効果	幅広く本学の事務職員にも受講機会を開くことで、公益事業体である大学の社会的使命が多様化する中、経営力や企画力について教職員の資質を高めるとともに、教職員一人一人のマネジメント意識の向上を目的としている。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。 はい いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。 ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー
 修正しない

根拠資料 4) 『大学院要覧』(254～257頁)
5) シラバスシステム
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限 1年次：28単位 2年次：28単位 3年次：28単位

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。 はい いいえ
※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック) している していない 確認者(組織・会議体) 教務打合せ会

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	ガバナンス演習Ⅰ・Ⅱ ⁶⁾	配当年次	1	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	選択	自由
概要	指導教員によるマンツーマン指導に基づき、研究発表や課題作成を通じて研究指導を行う。講義及び輪読形式の指導に加えて、大学院生による修士論文に関する報告機会を与えることで、主体的な参加を促している。					
成果・効果	院生報告会の実施や研究指導計画書の作成などにより、教育の質保証及び論文の進捗状況の確認を徹底することで、質の高い学習成果が得られ、それが修士論文に反映されている。					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

本研究科の博士課程前期課程では入学式後にオリエンテーションを実施し、研究関心やこれまでの経験、今後のキャリア形成などに応じて、2年間(社会人1年制コースの場合は1年間)の詳しい履修指導を行う。そこにおいて、主たる指導にあたる教員が決定されて、研究指導の計画が示される。なお、1年間に履修できる単位数は28単位となっており(ただし、社会人1年制コースはこの限りではない)、その年度に履修しようとする授業科目については、必ず指導教授の指導を受け体系的な履修を促している。

なお、社会人の1年修了コースでは、入学時点で、研究指導の方法及び内容、及び年間スケジュールの双方を記載した「研究指導計画」を策定している。その他の大学院生については、2年次当初にこうした計画を策定している。

中間発表(博士課程前期課程) 行っている 行っていない 中間発表(博士課程後期課程) 行っている 行っていない

研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない
---------------------	--	---------------------	--

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているのかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	ガバナンス演習Ⅲ・Ⅳ ⁷⁾	配当年次	2	<input checked="" type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択	<input type="checkbox"/> 自由
概要	指導教員によるマンツーマン指導に基づき、修士論文の作成指導を行う。その過程で、教員とともにアンケート調査やインタビュー調査などのフィールドワークを行い、調査方法論で学んだ手法に基づいて分析と考察を行い修士論文にまとめる。					
成果・効果	論文作成の進捗状況の確認を徹底するだけでなく審査を厳格化することで、この過程を通じて習得した卓越した論理思考を生かして多くが優良企業に就職している。また、研究成果が学術専門誌や学会誌に掲載されることもある。さらに、教員との共同研究を通じてその成果を公表するなど、研究成果を教育に還元している。					

【授業科目以外の取組】

該当なし。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	ガバナンス研究特殊講義 ⁸⁾	配当年次	なし	<input type="checkbox"/> 必修	<input type="checkbox"/> 選択	<input checked="" type="checkbox"/> 自由
概要	「ガバナンス研究特殊講義」において、他大学の研究者や実務家に講義を担当してもらうことで、現実社会に生じている諸問題に目を向けさせ、その解決策を議論する講義を行っている。					
成果・効果	これまで、地域活性化、地域福祉、そして大学経営に関するテーマを取り上げ、講義を実施してきた。現場や現実の社会経済問題に着目することで、修士論文にも事例研究などで講義内容が取り入れられ、実態に即した政策提言が行われている。					

【授業科目以外の取組】

該当なし。

根拠資料	6) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 7) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html 8) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html
------	--

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。

本研究科の博士課程前期課程及び後期課程では、複数の担当者による講義及び演習については、担当者間であらかじめ評価基準と評価方法についての確認を行った上で、責任者にあたる1名の教員が最終評価を行う。その場合でも、適正な成績評価を行うために、担当者間で成績案について協議を行った上で確定している。修了所要単位は、30単位以上であり、かつ修了には、必要な研究指導を受けた上で、提出された修士論文もしくは特定の課題の研究の成果の審査及び試験に合格することが条件となっている。

卒業・修了要件の明示方法	学則に定める
学位論文審査基準の明示方法	学則に定める
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	学則に定める

※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。

修士論文は、原則として20,000字以上、特定の課題についての研究成果報告書は、原則として20,000字以上で、論文要旨として、論文概要を1,000字から2,000字程度にまとめることとなっている。

学位に求める水準を満たす論文（または特定の課題についての研究の成果）であるか否かを審査する基準を定め、大学院要覧⁹⁾に明示している。

また、博士論文審査も同様に、博士学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準を定め、大学院要覧¹⁰⁾に明示している。

なお、学位審査の体制や修了認定の客観性・厳格性については、審査委員会の報告を研究科委員会で審議することにより、厳格性を期している。

根拠資料	9) 『大学院要覧』(254・258～259・262頁) 10) 『大学院要覧』(254・258～259・262頁)
------	---

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	院生報告会、授業評価アンケート
--	-----------------

ツール名称	院生報告会の実施 ¹¹⁾
学習成果の測定・把握方法	学習成果の指標として単位取得のあり方が考えられる。各講義科目で成績管理を厳格化するとともに、春学期もしくは秋学期の終了時に院生報告会を開催することで、集団指導体制を生かしつつ評価の客観性を高める工夫をしている。
評価方法	

ツール名称	授業評価アンケート ¹²⁾
学習成果の測定・把握方法	研究指導に対する学生側からのフィードバックを受け止めるために、春学期及び秋学期にそれぞれ1回ずつ授業評価アンケート（質問項目は授業内容や教育方法、施設・設備など）を実施している。
評価方法	

根拠資料	11) 2019年度 春学期 院生報告会発表者およびテーマ 12) 教育開発支援センターHP（授業アンケート） https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/enquete.html
------	---

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。

教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針は、毎年度研究科委員会において修正や変更を議論する機会を設けてこれを検証している。また、カリキュラムの見直しを行う際にはこれらを参照し、執行部会並びに研究科委員会において、両者の間の整合性を維持するように留意している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。

本研究科では、いくつかの方策によって教員の資質の維持向上を図っている。まず、全学的なFD推進のための制度を利用しており、教育開発支援センターの下でさまざまなFDプログラムが推進されている。その一つとして、研究指導に対する学生側からのフィードバックを受け止めるために、春学期及び秋学期にそれぞれ1回ずつ授業評価アンケート（質問項目は授業内容や教育方法、施設・設備など）を全ての講義及び演習科目を対象として行って、その結果を基にして研究指導に関する教員間の意見交換の場として、FD研究会¹³⁾を開催し、授業の質の向上をめざしている。

根拠資料	13) FD研究会資料
------	-------------

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>本研究科の目的は、実社会で活躍できる高度公共人材の育成である。こうした目的に基づいてより効果的な学習ができるカリキュラムを組み立てている。また、指導体制として複数教員による指導を原則とし、また博士課程前期課程及び後期課程の1年次の春学期もしくは秋学期終了時には、研究科内で院生報告会を実施し修学成果も確認している¹⁴⁾。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>直接的な研究指導体制ではないが、1年次に実施される各領域の基礎知識を学ぶ「調査方法論研究」¹⁵⁾は複数教員が担当するリレー講義方式で実施されている。この講義を通じて、結果的に多対多の指導が行われていることになり複数指導体制の強化に寄与している。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	執行部会、研究科委員会
根拠資料	<p>14) 『大学院要覧』（256、258～263頁）</p> <p>15) シラバスシステム http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html</p>
問題点	
<p>本研究科の目的は実社会で活躍できる高度公共人材の育成であるが、現行のカリキュラムにおいては、大学外の実社会、具体的には近隣府県の地方公務員、会社経営者、関連学会所属の実務家として活躍している人材を活用できているとは言えない。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>実社会で活躍している人材を教員として採用することや、招へいし講演等を行う等、大学院生により多角的な視点を与えるための取組を行う。</p> <p>また、地方自治体職員が対象の特別推薦入試を実施¹⁶⁾している。ただし現在は実績がないので、今後、入学の実績を上げるように広報に努めるとともに、近隣自治体との連携を強化しネットワークを形成する予定である。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	執行部会、研究科委員会
根拠資料	16) 2020年度 社会人（吹田市職員）特別推薦入学試験募集要項
全体のまとめ	
<p>本研究科の博士課程前期課程の目的である高度公共人材の育成については、運営体制やカリキュラム構成そして卒業後の進路をみても、一定の成果が上がっていると考えられる。ただし、産学連携や国際交流に基づく研究拠点の構築はまだ途上である。こうした研究体制の充実を、大学院生の教育に還元していくよう今後とも取り組む。しかしながら、厳格な成績管理により質保証ができており、それが修了生の進路に表れている。また教育目標にも掲げている集団指導体制の実も上がっており、一つのテーマに対して多面的なアプローチが展開されている修士論文が多く、その点も教育成果と言える。こうしたことから、大学基準に基づく成果を十分に達成していると考えられる。</p> <p>近時は現行のカリキュラムに含まれている「ガバナンス研究特殊講義」を利用して、他研究科とのリレー講義・オムニバス講義により、より幅広い視野を持った大学院生の育成に努めている。今後は、他大学研究者などを招へいして、社会的ニーズの高い「産官学連携講義」を開設し、「高度公共人材の育成」を学生に「目に見える形」で表す取組を進める。なお、2019年度からは「ガバナンス研究特殊講義」の枠組みの中で、通年で「大学マネジメント論Ⅰ」、「大学マネジメント論Ⅱ」を講義している。この講義では全国の大学職員で創る学会から多くの講師を受け入れる形で産官学連携講義を展開している。公共経営の理論と大学経営の現場での実践を橋渡しすることで、より高度な知識と技能を身に付けた大学職員の育成をめざしている。</p> <p>なお、博士課程後期課程が2015年度から設置されており前期課程とのさらなる連携にも取り組む予定である。博士課程後期課程への進学を想定している学生に対しては、現在行っている政策研究の関連学会への入会をより積極的に奨励し早期から研究大会への参加やそこでの発表などを行うように指導していく。また、実質的な5年一貫コースの導入は優秀な学部学生を大学院に誘うことになるので、この仕組みを通じて博士課程後期課程への進学者を増やすことも重要になり、今後とも取り組む予定である。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

基準5 学生の受け入れ

ガバナンス研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のような入学者受入れの方針を定め、HP¹⁾²⁾、入学試験要項³⁾などにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

博士課程前期課程の入学者受入れの方針では、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している。

例をあげると、学位授与の方針に定めている国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題に対する政策実行能力を修得するため、教育課程編成・実施の方針においては国際レベルにおける公共的な課題解決に必要な学際的なアプローチをとるにあたって求められる知識を獲得できるようデザインされた講義科目を置き、さらに問題を多角的に考察する能力を身に付けることを目標に、演習科目を設置している。これらを踏まえて、入学者受入れの方針では国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有していることを求めるなど、適切な設定を行っている。

【博士課程後期課程】

博士課程後期課程の入学者受入れの方針においても、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を踏まえた学生を確保するため相互の連関性を設定している。

例をあげると、学位授与の方針に定めている国際水準でも通用する高度な課題発見能力、政策立案能力、政策評価能力と自らが創り出した政策の実行能力を修得できるように、教育課程編成・実施の方針では、国際レベルにおける公共的な課題の解決に必要な学際的なアプローチをとるにあたって必要となる知識を獲得できるようデザインされた講義科目を置き、問題を多角的に考察する能力を身に付けるための演習科目を配置している。これらを踏まえて、入学者受入れの方針では国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有し、社会諸科学や自然諸科学のいずれかの分野において大学院レベルでの知識を修得していることを求めるなど、適切な設定を行っている。

また、入学希望者に求める水準などの判定方法に関しては、点検・評価項目②に記述のとおり、毎年研究科委員会において見直しを行い、適切に実施している。

なお、受入れ方針については、執行部会で検討したうえで、研究科委員会にて審議し、決定している。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP) ⁴⁾	入学者受入れの方針 (AP)【博士課程前期課程】 ⁴⁾
CP 1 (1) 学士課程で習得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習、実習を体系的に組み合わせている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。	<p>AP 1 国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有している。また政策研究は学際的であり、研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、行政学、経済学、経営学などの社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学などの自然諸科学のうちのいずれかの分野について、学部レベルでの基礎知識を修得している。</p> <p>AP 2 実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」の基盤を有し、課題の発見やそれに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する力の基礎を身に付けている。また、論理的思考及び表現の基本を身に付けている。</p> <p>AP 3 基本的なコミュニケーション能力を有し、グローバルあるいはローカルなレベルの諸問題解決に強い意欲を有している。</p>

CP 1 (2) 講義科目	AP 1 国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有している。また政策研究は学際的であり、研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、行政学、経済学、経営学などの社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学などの自然諸科学のうちのいずれかの分野について、学部レベルでの基礎知識を修得している。
CP 1 (3) 演習科目	AP 2 実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」の基盤を有し、課題の発見やそれに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する力の基礎を身に付けている。また、論理的思考及び表現の基本を身に付けている。 AP 3 基本的なコミュニケーション能力を有し、グローバルあるいはローカルなレベルの諸問題解決に強い意欲を有している。

教育課程編成・実施の方針 (CP) ⁴⁾	入学者受入れの方針 (AP) 【博士課程後期課程】 ⁴⁾
CP 1 (1) 修士課程で習得した知識・技能をさらに活用に向けて実践するために、講義、演習、実習を体系的に組み合わせている。具体的には法学・政治学・行政学及び経済学・経営学を主たる柱としつつ、相互の有機的な連関を保つ。	AP 1 国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有している。また政策研究は学際的であり、研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、行政学、経済学、経営学などの社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学などの自然諸科学のうちのいずれかの分野について、大学院レベルでの基礎知識を修得している。 AP 2 実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」の基盤を有し、課題の発見やそれに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する高度な能力を身に付けている。また、論理的思考及び表現の高度な能力を身に付けている。 AP 3 高度なコミュニケーション能力を有し、グローバルあるいはローカルなレベルの諸問題解決に強い意欲を有している。
CP 1 (2) 講義科目	AP 1 国際社会・高度情報化社会が抱える諸問題の根源にある背景を知識として有している。また政策研究は学際的であり、研究対象・方法の多様性という特徴を持つため、法学、政治学、行政学、経済学、経営学などの社会諸科学あるいは都市工学、環境学、統計学などの自然諸科学のうちのいずれかの分野について、大学院レベルでの基礎知識を修得している。
CP 1 (3) 演習科目	AP 2 実践的なコミュニケーション能力を軸とする「考動力」の基盤を有し、課題の発見やそれに対する政策の立案、そしてその政策を適切に評価する高度な能力を身に付けている。また、論理的思考及び表現の高度な能力を身に付けている。 AP 3 高度なコミュニケーション能力を有し、グローバルあるいはローカルなレベルの諸問題解決に強い意欲を有している。

入学者受入れの方針の公表方法 (媒体)	<p>本学HP (関西大学の教育に関する三つの方針) https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 本研究科HP (3つのポリシー) https://www.kansai-u.ac.jp/gov/about/policy.html 2021年 学生募集要項 ガバナンス研究科 (2頁)</p>
---------------------	--

点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。 はい いいえ
 ※ (回答が「はい」の場合) 何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。

根拠資料	<p>1) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html</p> <p>2) 本研究科HP（3つのポリシー） https://www.kansai-u.ac.jp/gov/about/policy.html</p> <p>3) 2021年度学生募集要項 ガバナンス研究科（2頁）</p> <p>4) 本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html</p>
------	--

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。

博士課程前期課程の募集定員は2020年度入試まで15名であったが、2021年度入試より12名に変更される。入試形態としては、学内進学試験、一般入試は、外国人留学生入試、社会人入試、社会人1年制コース入試、全国社会保険労務士連合会特別推薦入試、留学生別科特別入試、留学生特別推薦入試³⁾がそれぞれ実施されている。入学者受入れの方針では、大学院の講義科目を受けるうえで最低限必要とされる専門分野の基礎的な知識や技能、そして就学への高い意欲と成果発表能力を求めている。そこで筆記試験では、専門分野の基礎的な知識や技能を求め、口頭試問において、表現力や意欲を確認している。

また、博士課程後期課程については、募集定員は3名である。入試形態としては、一般入試、外国人留学生入試、社会人入試⁵⁾が、それぞれ実施されている。入学者受入れの方針では、大学院の講義科目を受けるうえで最低限必要とされる専門分野の基礎的な知識や技能、そして就学への高い意欲と成果発表能力を求めている。そこで筆記試験では、専門分野の基礎的な知識や技能を求め、口頭試問においては、表現力や意欲を確認している。

入試後の合否査定については、担当者による入学試験結果を執行部会で確認したうえで、研究科委員会において最終判断を行っている。

公正な入学者選抜を実施しているか。 はい いいえ

点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料	5) 2021年度学生募集要項 ガバナンス研究科、2021年度学内進学試験要項（75～77頁）
------	---

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

2017年度から2020年度における収容定員及び在籍学生数との割合などについては以下に示している⁶⁾。こうした結果を、執行部会で確認したうえで、研究科委員会にて学内進学者の拡充や社会人入試の充実に向けた取組などについて検討を行っている。

また、演習科目・講義科目を原則、夜間や土曜日に開講するなどして便宜を図っている。内部進学者に対しては、研究科の授業科目履修制度や学部との5年一貫コースの設置などにより、積極的な受け入れを図っている。4年次生で前期課程の科目を履修した場合、大学院生と同じ成績評価の基準を適用している。こうした取組を受けて、前期課程、後期課程ともに定員充足率が改善している。

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

【博士課程前期課程】

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数 (A)	13	16	11	15
収容定員 (B)	30	30	30	30
A/B	0.43	0.53	0.37	0.50

【博士課程後期課程】

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数 (A)	4	5	5	6
収容定員 (B)	9	9	9	9
A/B	0.44	0.56	0.56	0.67

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

根拠資料

6) 『データブック2017』(169頁)、『データブック2018』(167頁)、『データブック2019』(169頁)、『データブック2020 (171頁)』

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入学者選抜に照らして、その有効性については、定期的実施される研究科委員会で議論することで、検証作業を実施し、今後の対応策などを議論している。自己点検・評価委員会の議論も踏まえて、執行部会でこうした検証作業を行い、専門試験の出題方式を変えており、その成果を見極めるには、数年の期間が必要である。

入学者の現状を踏まえて、優秀な学生の内部進学を促進するために、早期卒業を含む5年一貫コースを2018年度から設置した。併せて、社会人大学院生の入学促進のために、梅田キャンパスを中心に生涯学習のための履修証明プログラムを2018年度から開設した。このプログラムで特定のテーマに関心を深めた社会人に大学院進学を勧める措置をとっている。また、近隣の地方自治体からの入学を促進するために、2018年度入学試験から吹田市職員を対象とした特別推薦入試を実施している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

根拠資料

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科は2011年4月修士課程を設置して以来、入学者受入れの方針に基づき、多様な入試形態を実施してきた。外国人留学生入試については、筆記試験における英語による解答も認めることによって、多様な地域からの外国人留学生受入れに配慮している。社会人入試についても土曜日などに複数回実施し、門戸を開いている。

また、演習科目・講義科目を原則、夜間や土曜日に開講するなどして便宜を図っている。内部進学者に対しては、研究科の授業科目履修制度や学部との5年一貫コースの設置などにより、積極的な受入れを図っている。4年次生で前期課程の科目を履修した場合、大学院生と同じ成績評価の基準を適用している。こうした取組を受けて、点検・評価項目③で述べたとおり前期課程、後期課程ともに定員充足率が改善している。

(長所・特色に対する) 伸長方策

内部進学者に対する5年一貫コースの周知を、成績優秀者に徹底するなどして今後とも引き続き向上を図る。

計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)

政策創造学部教授会、研究科委員会

根拠資料

問題点

現状では入学定員、収容定員に達していないために、カリキュラムなどの一層の充実を図って、適正な定員管理に努めたい。特に、学部生に対して大学院進学を意識付けするきっかけを与えることが必要である。

(問題点に対する) 改善方策	
<p>その具体策として、政策創造学部における教育との連携を図り、「ガバナンス研究科連携ユニット」の設置⁷⁾による新たな履修モデルの提案を研究科委員会で検討し、実施した。また、学部における産官学連携講義の一部を研究科に移行することを検討し、それを「大学マネジメント論」の新設によって実現した。今後はこうした産官学連携をより強化したい。これにより、本研究科の学生受入れ方針の具体的なイメージを示し、研究科の教育方針をより明確に伝える。</p> <p>特に、内部進学者を増やすことを目的に、早期卒業制度を踏まえて、政策創造学部と本研究科の5年一貫コースを2017年度から実施⁸⁾している。こうした仕組みを周知することを通じて、学部で優秀な成績を収めている内部進学者を増やしていく。こうした取組の成果を見極めるには、数年の期間が必要である。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	政策創造学部教授会、研究科委員会
根拠資料	7) 『大学要覧（2016年度）』（159頁） 8) 『大学要覧』（183頁）
全体のまとめ	
<p>本研究科では、2020年度までの入試において、博士課程前期課程の入学定員15名（収容定員30名）、博士課程後期課程の入学定員3名（収容定員9名）であった。しかし、特に、博士課程前期課程における定員の設定及び管理については、収容定員充足率の観点からは課題もあるために、2021年度入試より入学定員を12名（収容定員24名）に変更する。併せて、2015年度より開設された、博士課程後期課程の設置に伴う博士課程前期課程への影響については、中長期的に綿密な検討と分析を行う予定である。</p> <p>また、入学者受入れの方針に基づき、国際化する教育・研究の実質化を図り、国際的な視野を持つとともに学際的な研究能力を身につけた大学院生を育成することは、本研究科において重要な課題である。その対策の一つとして、本研究科では、留学生別科特別入試を導入し、積極的な留学生の受入れ態勢を整えており、毎年、安定した人数の留学生が入学している。2015年度から、本大学院が指定する海外指定校による推薦に基づく留学生特別推薦入試が導入されている。募集先の推薦依頼指定校を厳選しつつ、指定大学を拡大することで、一層多様なバックグラウンドを持つ留学生の募集に努める。社会人に対する受入れについては、学校法人が連携協定を結ぶ地方自治体、近隣自治体などへ積極的に働きかける。</p> <p>以上のことから、課題を残しつつも、大学基準は充足していると言える。</p>	

以 上

基準6 教員・教員組織

ガバナンス研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。

はい いいえ

その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。

はい いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。

①本研究科関連専門領域の研究者を専任教員としてバランスよく配置し、②専門科目において研究者としての専門的力量を発揮し、③研究者教員としての協力・協同を図るべく、実務経験豊富な実務家教員を配置し、④年齢、性別に配慮して編成することが定められている¹⁾²⁾。教員組織の編制に関する方針においては、本研究科が母体となる政策創造学部と一体となった構成になっており、法学、政治学・行政学、経済学・経営学の教員を中心にして、多様な専門分野を持つ教員をバランスよく配置している。

教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）

学内：研究科委員会で周知
学外：本学HP（求める教員像）で公表
https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/

点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 大学院ガバナンス研究科設置届出書 設置の趣旨等を記載した書類（10頁）
- 2) 大学院ガバナンス研究科ガバナンス専攻課程変更届出書 設置の趣旨等を記載した書類（6頁）

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。

【博士課程前期課程】はい いいえ 【博士課程後期課程】はい いいえ

バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。

【博士課程前期課程】はい いいえ 【博士課程後期課程】はい いいえ

当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。

【博士課程前期課程】はい いいえ 【博士課程後期課程】はい いいえ

女性教員数及び比率

【博士課程前期課程】4名（6.6%）

【博士課程後期課程】1名（4.2%）

外国籍教員数及び比率

【博士課程前期課程】1名（4.2%）

【博士課程後期課程】0名（0%）

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。

【博士課程前期課程】はい いいえ 【博士課程後期課程】はい いいえ

※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。

政策創造学部の専任教員のうちのほとんどが本研究科を兼担している。さらに、特別任用教育職員を任用している。その内訳は、性別、国籍別、年齢別のいずれにおいてもバランスよく構成されている。専門性をもつ教育・研究指導を実施するために、各教員の新規の資格審査は、研究科委員会において「大学院設置基準」第9条第1項に沿った公平な審査を行うことで教育研究の水準維持を図っている。専任教員による科目の担当比率は、特殊講義などの一部の講義科目を例外として、講義科目・演習科目ともに原則として専任教員が担当するため、極めて高い比率になっている。また、専任教員以外にも、当該分野で活躍する研究者や実務家を非常勤講師制度などの制度を利用して招へいしている。

教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。		【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
		【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。						
<p>本研究科における教育上主要な科目では、基本的に専任の教授又は准教授が担当している。また、博士課程前期課程はM◎、博士課程後期課程はD◎の資格を必要としており、こうした資格面からも適切性を担保している。</p>						
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。						
<p>専任教員あたりの週単位授業時間数は教授が最高17.0授業時間、平均授業11.6授業時間、准教授が最高8.0授業時間、平均授業6.6授業時間³⁾（助教については4時間に減免することができるものとする⁴⁾）であることを考えると、教授の授業時間数については相当時間が多いことは否めない。教員の授業担当負担への適切な配慮については、本学では学部と大学院を合わせた形で担当授業時間数の点検・評価がなされており、全教員の科目担当時間数が把握され、1人の教員に過度な負担が生じないよう調整がなされている。</p> <p>例えば教授職であれば、教員1人当たりの標準の担当授業時間数を6コマと定め、原則としてそれを越さないように担当科目の割り当てがなされている。</p>						
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D◎、D合、M◎、M合の資格基準を定めていますか）。		<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>規程・申し合わせの名称</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガバナンス研究科授業科目担当資格に関する内規⁵⁾</td> <td>前期課程及び後期課程の講義科目・演習科目に対応して、D◎、D合、M◎、M合の資格基準が定められている。</td> </tr> </tbody> </table>			規程・申し合わせの名称	内容	ガバナンス研究科授業科目担当資格に関する内規 ⁵⁾	前期課程及び後期課程の講義科目・演習科目に対応して、D◎、D合、M◎、M合の資格基準が定められている。
規程・申し合わせの名称	内容					
ガバナンス研究科授業科目担当資格に関する内規 ⁵⁾	前期課程及び後期課程の講義科目・演習科目に対応して、D◎、D合、M◎、M合の資格基準が定められている。					
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。		<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ				
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を具体的に記述してください。						
根拠資料	3) 『データブック2020』（43頁） 4) 職員就業規則 5) ガバナンス研究科授業科目担当資格に関する内規					
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。						
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。						
<p>本研究科の教員の募集・任用・昇任については学部教授会の審議事項とされており、本項目は、政策創造学部基準6－③の記載を参照されたい。</p>						
規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。		<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ				
※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。						
根拠資料						
④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。						
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。						
<p>本研究科では、教員の資質の維持向上を図る方法として、全学的なFD推進のための制度を活用している。教育開発支援センターの下で推進されるFDプログラムの一つに、研究指導に対する学生側からの意見を求める目的で、春学期及び秋学期にそれぞれ1回ずつ実施される授業評価アンケートがあるが、本研究科ではアンケートを全ての講義及び演習科目を対象に実施し、その結果などを参考にしてFD研究会を開催し、授業の質の向上を図っている。</p>						
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ				

※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。	
根拠資料	
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。	
<p>科目の新設・変更、新規コース設定などの場合において教員組織の適切性がテーマとなる。本研究科では、カリキュラム検討委員会において、カリキュラムなどの点検・評価を行うが、それに関係して教員組織の見直しが必要であると判断されれば、研究科委員会で、教員組織の適切性の点検・評価を行い、必要な対応を取っている。また、ガバナンス研究科における日常の運営の課題から教員組織の適切性が浮かび上がった場合は、その都度、研究科委員会で教員組織の適切性を点検・評価を行って、改善・向上に向けての取組を行う。</p>	
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。	
根拠資料	

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>本研究科の博士課程前期課程の目的は、実社会で活躍できる高度公共人材の育成であり、博士課程後期課程の目的は、より高度な公共人材の育成に置かれている。この目的を達成するために、本研究科ではカリキュラムの特色に沿った教員が配置されている。併せて演習での指導体制として、前期課程、後期課程ともに複数教員を配置している。さらに、実社会でのキャリアを有する人材を教員として受入れており、そういった人材を活用したリレー形式の特殊講義を実施している。このように、キャリア教育を充実させ、大学院教育の実質化に寄与できる教員編制を実現している。ただし、基本的には政策創造学部の教員編制の考え方と共通している。</p>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
<p>本研究科が有する長所・特色をさらに伸ばしていくためには、教員との関係にとどまりがちな産・官・地域との連携、あるいは海外の研究拠点との交流をさらに発展させて、教育プログラムの一環に加えるなどの方法によって、院生の参加機会を増やす工夫を検討する予定である。</p>	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	執行部会、研究科委員会
根拠資料	
問題点	
<p>本研究科の博士課程前期課程ならびに博士課程後期課程の目的である実社会で活躍できる高度公共人材の育成の育成を行うためには、実社会で活躍されている多様なキャリアを持った人材の指導を受けたり、実際に現場を体験して多角的な視点を身につけることが求められる。現行のカリキュラムは、実社会で活躍している人材を活用した教育機会、大学院生の実社会での体験を通じた教育機会が未だ十分でないので、そうした機会を増やす取組が必要とされている。また、本研究科の受入れ方針は、大学院進学を望む学生や社会人という個人レベルにはHPなどで明示されているが、民間企業、中央政府及び地方自治体、NGO/NPO、民間シンクタンクなどの団体には到達していない可能性がある。各種団体の理解を促す積極的な働きかけが求められている。</p>	
(問題点に対する) 改善方策	
<p>大学院生の研究テーマに関連する分野で、実社会で活躍している人材を非常勤講師、ゲストスピーカーなどを、多様な形で積極的に呼ぶ、あるいはインターシップを授業科目に加えて、大学院生に良い刺激を与える工夫を行う予定である。また、近隣市町村や各種団体との連携を強め、連携の中で研究テーマを掘り起こし、解決策を提示するなどによって、団体関係者に本研究科への理解を深める取組を検討していくこととしている。</p>	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	執行部会、研究科委員会
根拠資料	

全体のまとめ

本研究科の博士課程前期課程の目的である高度公共人材、後期課程の目的であるより高度な公共人材の育成は、期待に十分応えられるカリキュラムや運営体制によって、院生の修了後の進路状況などによって確認できるように、一定の成果が上がっていると考えられる。ただし、大学と産・官・地域の連携や国際交流に基づく研究拠点との交流は未だ途上にあるとみられるので、引き続き注力していくつもりである。また、実社会との関係を重視する視点から、学外の人材の活用や学外実習の教育内容への反映も検討していくことを予定している。さらに、各種団体の関係者への積極的な働きかけによって、激変する社会に対応するために高度な専門知識の習得や学び直しの意欲を持っている社会人に本研究科への理解を深めるつもりである。

以上のことから、大学基準を充足していると言える。

以 上

基準11 研究活動

ガバナンス研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動	
※論文等研究成果の発表状況	
※国内外の学会での活動状況	
※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況	
※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	
※附置研究所と大学院との関係	
根拠資料	

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	
根拠資料	
問題点	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)	
根拠資料	
全体のまとめ	
本研究科に所属する専任教員は、政策創造学部にも所属し、研究科を兼担しているため、本章の内容については政策創造学部の記述に委ねる。	

以上

人間健康研究科

第Ⅱ編 人間健康研究科 目次

1 理念・目的	737
4 教育課程・学習成果	739
5 学生の受け入れ	749
6 教員・教員組織	754
11 研究活動	758

基準1 理念・目的

人間健康研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

教育研究上の目的を記述してください。

研究科 (前期課程)	本研究科博士課程前期課程は、人間の健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする ¹⁾ 。
---------------	--

研究科 (後期課程)	本研究科博士課程後期課程は、人間の健康に関わる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育研究を行い、豊かな学識と卓越した研究能力、高い職業倫理観を備えた研究者及び高度専門職業人を育成することを目的とする ²⁾ 。
---------------	---

根拠資料	1) 大学院学則（第3条の2第13項） 2) 大学院学則（第3条の2第13項）
------	--

② 学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

周知・公表媒体	本研究科の目的は大学院学則第3条の2第13項において定められており、本学HP ³⁾ 、『大学院要覧』 ⁴⁾ によって教職員及び学生に周知され、社会に対して公表されている。
---------	---

根拠資料	3) 本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/academics/index.html 4) 『大学院要覧』（302頁）
------	---

③ 学部・研究科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

研究科のビジョン ⁵⁾	日本は世界史上前例のない超高齢化・超少子化がもたらす多種多様な問題によって深刻な危機を迎えている。本研究科は遠い未来を見すえながら、そうした問題を解決し、「一億総健康社会」を「健康」と「健幸」の両面から実現するための政策を企画・立案できる人材を育成すること、またそのための基盤となる教育・研究を推進することを目標としている。
------------------------	--

研究科の政策目標 ⁶⁾	(1) 教育：地域社会との連携による実践教育の導入を特色とした「理論と実践の融合を図る教育」 (2) 研究の推進：“health”と“well-being”を一体として捉えた高度な研究活動の推進 (3) 人材の多様性と質の担保を兼ね備えた入試制度 (4) 国際化：国際的な学術交流や研究発表および論文出版の推進 (5) 社会貢献：地域や社会との連携を重視した研究活動の更なる発展
------------------------	---

中期行動計画（2017～2020年度該当分）⁷⁾

標題	人間健康研究科修士課程の組織改革及び博士課程後期課程の設置の検討
期間	2014～2017年度
概要	人間健康研究科博士課程前期課程における担当教員の増員及び博士課程後期課程における教員組織の編成及びカリキュラムの検討、整備を行った。
備考	

標題	堺市の課題解決および教育・研究活動の充実に向けた連携事業の展開
期間	2017～2021年度
概要	20年間実施する堺市との地域連携事業において、2020年度以降も堺市と共同し連携事業を展開する。 ①地域の健康づくりへの貢献、②産学官連携事業を通じての地域の人材育成や課題解決、③学生ボランティアの派遣を通じて堺市と本学との「知の循環システム」を更に発展させる。
備考	

標題	教育・研究環境整備を目的とした施設・設備改善の推進
期間	2017～2021年度
概要	正課授業・実習及び課外活動に必要な施設の整備を行い、教育・研究の充実を図る。
備考	
標題	人間健康研究科博士課程前期課程・後期課程の組織改革およびカリキュラムの改編
期間	2017～2021年度
概要	博士課程前期課程及び後期課程の教員組織の改編と、それに伴うカリキュラムの変更を行う。
備考	
認証評価の結果等を踏まえた中期行動計画を策定していますか。 はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>	
※中期行動計画の進捗及び達成状況を踏まえて、政策目標の実現に対しての進捗状況を記述してください。 <p>政策目標の達成に向けて取り組んでいる。進捗状況は概ね計画通りであり、順調に進捗していると評価できる。</p>	
根拠資料	5) 「Kandai Vision 150」(53～54頁) 6) 「Kandai Vision 150」(53～54頁) 7) 2017～2020年度版「中期行動計画」総括表

2 本基準の長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特筆すべき長所・特色がありますか。	
はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
根拠資料	
問題点	
特筆すべき問題点がありますか。	
はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>	
(問題点に対する) 改善方策	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本研究科では、本学の理念・目的に即した形で研究科独自の教育研究上の目的を設定している。また、その教育研究上の目的については、大学院学則に明記されるとともに、本学全体で作成する刊行物やWebサイトで明示され、教職員、学生、社会に対して周知・公表されている。その実現に当たっては、中期行動計画や「Kandai Vision 150」の下で定めた本研究科の政策目標の達成に向けた各種取組を確実に進めている。</p> <p>以上のことから、本研究科は「理念・目的」に係る大学基準を十分に満たしていると考えられる。</p>	

以上

基準4 教育課程・学習成果

人間健康研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

※「教育研究上の目的」と「学位授与の方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本研究科では、「人間の健康にかかわる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成すること」を教育研究上の目的としている¹⁾。また本研究科では、我々が健康で幸福な生活を送るために、予防対応としての運動・健康スポーツを取り込んだ生活文化の振興や、科学的根拠に基づく健康増進事業の発展、などの課題に取り組む人材を育成することを教育目標としている²⁾。

これに基づき、博士課程前期課程では、人間の健康・福祉に関する幅広い知識と実践力を有する高度専門職業人の育成、及び学際的視野と実践的な視野を兼ね備えた人間の健康・福祉に関わる研究者としての基礎教育と各専門分野に必要とされる研究能力を備えることを基準とし、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び試験に合格した者に「修士（健康学）」を授与している³⁾。

また博士課程後期課程では、各専門分野において研究者として自立した研究活動を行う上で必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識、ならびに研究成果を社会の現場で生かす課題分析力と解決力を備えることを学位授与の基準とし、研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格した者に「博士（健康学）」を授与している⁴⁾。さらに、高度専門職業人をめざす学生については、「課題解決プロジェクト型インターンシップ」の履修を義務づけており、個々の研究関心を実際の社会課題の解決につなげる力を身につけることを通じて、学位取得の条件としている⁵⁾。

これらは、本学HPや印刷物（『関西大学総合案内』など）を通じて対外的に広く公表しているとともに、進学説明会や新入生ガイダンスなどで重ねて周知を図っている。

以上、当該学位にふさわしい学習成果を明示することにより、本研究科の学位授与の方針は適切に設定されている。

学位授与の方針の公表方法（媒体）

本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー）
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

点検・評価を踏まえて「学位授与方針」の見直しが必要ですか。

はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

根拠資料

- 1) 大学院学則（第3条第13項）
- 2) 関西大学大学院人間健康研究科の設置の趣旨を記載した書類（3頁）
- 3) 関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院）
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 4) 関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院）
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- 5) 本研究科HP（カリキュラム 博士課程後期課程）
https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum2.html

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「学位授与の方針」がどのように関連していますか。

【「教育課程編成・実施の方針（CP）」と「学位授与の方針（DP）」との対応関係を図示してください。】

本研究科では、学位授与の方針を踏まえ、教育課程編成・実施の方針⁶⁾を定め、本学HPや印刷物（『関西大学総合案内』など）を通じて対外的に広く公表しているとともに、進学説明会や新入生ガイダンスなどで重ねて周知を図っている。

博士課程前期課程における、学位授与の方針で身につけるべき学習成果として示されたものの要点は、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」としてまとめられ、それに対応した科目が教育課程編

成・実施の方針⁷⁾でも示されている。まず「知識・技能」については主に「基礎科目」、「専門科目」、「テーマ科目」が対応する。「思考力・判断力・表現力等の能力」については主に「演習科目」が対応する。そして「主体的な態度」については主に「実習科目」が対応する⁸⁾。

この対応は一対一に限られたものではなく、副次的に、「知識・技能」には「演習科目」も、「思考力・判断力・表現力等の能力」には「基礎科目」、「専門科目」の一部と「実習科目」も対応したものとなる。また、「主体的な態度」については、本研究科の全ての科目、全ての教育課程において教員が学生から引き出すよう留意すべき課題となっている。このような形で教育課程編成・実施の方針と学位授与の方針との適切な関連性を確保している⁹⁾。

博士課程後期課程においても同様に、学位授与の方針³⁾で身につけるべき学習成果として示されたものの要点は、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」としてまとめることができ、それに対応した科目が教育課程編成・実施の方針¹⁰⁾で示されている。まず「知識・技能」については主に「講義科目」が対応する。「思考力・判断力・表現力等の能力」については主に「演習科目」が対応する。そして「主体的な態度」については主に「課題解決プロジェクト型インターンシップ」が対応する¹¹⁾。

同じくこれらの対応は一対一に限られたものではなく、「知識・技能」には「演習科目」も、「思考力・判断力・表現力等の能力」には「講義科目」と「課題解決プロジェクト型インターンシップ」¹²⁾も対応した科目となる。さらに「主体的な態度」については、本研究科の全ての科目、全ての教育課程において教員が学生から引き出すよう留意すべき課題となっている。このような形で教育課程の編成・実施の方針と学位授与の方針との適切な関連性を確保している¹³⁾。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程前期課程】
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (1) 「人間健康研究」と「健康調査研究法」からなる「基礎科目」で、研究に必要な基本技能を学ぶとともに、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供している。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (2) 「演習科目」等において、学生一人ひとりが指導教員から個別に入念な指導を受け、論理的かつ批判的な思考力と、高度な研究遂行能力を獲得することができる体制を整えている。また、その「演習科目」と連動する形で「専門科目」を履修することで、関連領域の研究者として基礎的な素養の習得が可能となるようにしている。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (3) 「テーマ科目」では、現代社会にどのような課題があり、何がその解決の糸口となり得るか、課題の発見力と解決力を学ぶ。また、その「テーマ科目」と連動する「実習科目」では、学外の施設や行政と連携し、地域とともに教育研究活動を行うことで、習得した知識を実践的な課題に応用し、社会に貢献できる能力を養成する。

学位授与の方針 (DP)	教育課程編成・実施の方針 (CP) 【博士課程後期課程】
DP 1 (知識・技能)	CP 1 (2) 「講義科目」では、複数の教員がその専門分野の垣根を越えて一つの社会課題に取り組む科目を履修することで、研究成果を社会に還元する道筋を具体的に学べるようにしている。
DP 2 (思考力・判断力・表現力等の能力)	CP 1 (1) 学際的に広い視野を確保すると同時に、個別の学問分野でも専門家として通用する人材を育成するため、指導教員は多面的な視点からの指導を行うとともに、場合によっては一人の学生に複数の指導教員を配置する。その手厚い指導体制のなかで、「演習科目」等を通じて研究遂行に求められる思考力や批判力と、倫理観を育む機会を提供している。
DP 3 (主体的な態度)	CP 1 (3) 博士号を有する高度専門職業人を目指す学生に対しては、「課題解決プロジェクト型インターンシップ」を用意しており、長期間にわたって学生の研究関心に合った現場で実際の課題に取り組み、社会に貢献する経験を積むことができる。

教育課程の編成・実施方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
点検・評価を踏まえて「教育課程の編成・実施方針」の見直しが必要ですか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その主体を明確にしながら手続や見直し内容を交えて具体的に記述してください。	

根拠資料	6) 関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 7) 関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 8) 本研究科HP（博士課程前期課程 カリキュラム概念図） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum1.html 9) 関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 10) 関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 11) 本研究科HP（カリキュラム 博士課程後期課程 カリキュラム概念図） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum2.html 12) 本研究科HP（カリキュラム 博士課程後期課程） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum2.html 13) 関西大学の教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
------	---

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」の各項目が教育課程（科目群、授業科目等）にどのように関連していますか。
 【「教育課程編成・実施の方針」と「教育課程（科目群、授業科目等）」の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針【博士課程前期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 基礎科目では、研究に必要な基本技能を学ぶとともに、研究遂行に求められる倫理観を育む機会を提供している。	各基礎科目
	(2) 演習科目では、学生一人ひとりが指導教員から個別に入念な指導を受け、論理的かつ批判的な思考力と、高度な研究遂行能力を獲得することができる体制を整えている。また、その演習科目と連動する形で「専門科目」を履修することで、関連領域の研究者として基礎的な素養の習得が可能となるようにしている。	各演習科目 各専門科目
	(3) テーマ科目では、現代社会にどのような課題があり、何がその解決の糸口となり得るか、課題の発見力と解決力を学ぶ。また、そのテーマ科目と連動する「実習科目」では、学外の施設や行政と連携し、地域とともに教育研究活動を行うことで、習得した知識を実践的な課題に応用し、社会に貢献できる能力を養成する。	各テーマ科目 各実習科目
	(4) 実務家教員を招いて講義科目を設け、関連領域の高度専門職業人の育成を支援している。また、中学校・高等学校教諭の専修免許状（保健体育）取得に必要な科目を揃えている。	「健康マネジメント研究」

教育課程編成・実施の方針【博士課程後期課程】		教育課程 (科目群、授業科目等)
1 教育内容	(1) 学際的に広い視野を確保すると同時に、個別の学問分野でも専門家として通用する人材を育成するため、指導教員は多面的な視点からの指導を行うとともに、場合によっては一人の学生に複数の指導教員を配置する。その手厚い指導体制のなかで、「演習科目」等を通じて研究遂行に求められる思考力や批判力と、倫理観を育む機会を提供している。	各演習科目
	(2) 講義科目では、複数の教員がその専門分野の垣根を越えて一つの社会課題に取り組む科目を履修することで、研究成果を社会に還元する道筋を具体的に学べるようにしている。	各講義科目
	(3) 博士号を有する高度専門職業人を目指す学生に対しては、「課題解決プロジェクト型インターンシップ」を用意しており、長期間にわたって学生の研究関心に合った現場で実際の課題に取り組み、社会に貢献する経験を積むことができる。	「課題解決プロジェクト型インターンシップ」

※専門科目（科目群、授業科目等）の概要と特徴について記述してください。

本研究科の教育課程の編成は、体育学、健康科学、教育学、社会学、社会福祉学、文化人類学といった個々の学問分野の意義を尊重しながら、各教員の専門分野の枠を超えた学際的なアプローチによって人間の健康と健幸に関わる諸問題の解決手法を実践的に探究することを目的としている。

博士課程前期課程の教育課程は、開講科目を「基礎科目」、「専門科目」、「テーマ科目」、「実習科目」及び「演習科目」の五つの科目群に大別し、体系化している。教育内容の要点は「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」にまとめることができる。これら3点について、「知識・技能」については主に「基礎科目」、「専門科目」、「テーマ科目」が対応し、「思考力・判断力・表現力等の能力」については主に「演習科目」が対応する。そして「主体的な態度」については主に「実習科目」が対応する¹⁴⁾。

博士課程後期課程の教育課程は、個々の学生が研究テーマを系統的に深化させる上で重要となる「人間健康特殊演習」を Semester ごとに I から VI までと、本研究科の研究成果を社会に還元する道筋を具体的にシミュレートした特殊講義3科目によって編成されている。後期課程の学生には、特殊演習6科目12単位、特殊講義1科目2単位以上の履修を義務づけるので、合計して14単位が後期課程の修了所要単位数となる。教育内容の要点は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的な態度」にまとめることができる。これら3点について、「知識・技能」については主に「講義科目」である特殊講義3科目が対応し、「思考力・判断力・表現力等の能力」については主に「演習科目」である「人間健康特殊演習」が対応して、「主体的な態度」については主に「課題解決プロジェクト型インターンシップ」¹⁵⁾が対応する¹⁶⁾。

教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	カリキュラムツリー：本学HP https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html カリキュラムマップ：研究科で作成し、シラバスに科目ごとの学位授与方針の学習成果を記載することで、学生に提示している。 科目ナンバリング：『大学院要覧』
---------------------------	---

※各学位課程にふさわしい教育内容の設定について、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等について記述してください。

博士課程前期課程については、コースワークの核となる「基礎科目」を設置し、人間の本質に関わる基礎的な知見と社会的な視野を習得することを目指し「人間健康研究」（必修）と、「健康調査研究法Ⅰ・Ⅱ」（いずれか1科目必修）を必修科目としている。さらに「専門科目」について、健康科学分野では「健康運動生理学研究」、「健康行動学研究」、「健康福祉研究」、スポーツ科学分野では「運動環境生理学研究」、「身体運動学研究」、健康とスポーツに関する人文・社会科学分野では「身体文化研究」、「スポーツ社会学研究」、「スポーツ教育学研究」の科目を配置

し、「基礎科目」から「専門科目」へと段階的かつ総合的なカリキュラムによってコースワークの充実を図っている。

リサーチワークは、「テーマ科目」、「実習科目」及び「演習科目」を中心に行われる。「テーマ科目」では時事的な問題やテーマを取り扱い実践能力の習得と学識の充実を図ることを目指し、3種の科目を配置している。「実習科目」では、地域において高度な専門職として活動するために必要なスキルを、実際のスポーツ施設や行政機関などにおける体験型学習の中から修得する「地域連携課題実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を配置している。「演習科目」では修士論文などの指導を指導教員が行う。

このように、本研究科の前期課程は、健康科学、社会福祉学、教育学、社会学、文化人類学、体育学といった各教員の専門分野の枠を超えた多様なアプローチによって人間の健康と健幸に関わる諸問題の解決手法を探究することを研究の方向性としコースワークとリサーチワーク相互の充実を図っている。

次に博士課程後期課程について、編成の中核は、演習科目「人間健康特殊演習」にある。学生各自の研究テーマに関連する先行研究を網羅した上で、そこに示された知見を実践的関心から横断的に把握し、実践的に統合された見地から抽出する仮説を、実験・実習活動を通じて実証的に検証できる研究能力を育成するとともに、実践的な研究成果を、学術論文として発表できる力を身につけることも課題としている。

また本研究科では、研究者の育成においても、地域社会への貢献を具体的に想定することで学習成果が高められると考えている。「学社連携スポーツ教育論特殊講義」、「アダプテッドスポーツ指導論特殊講義」、「コミュニティ健康福祉論特殊講義」の3科目では、専門的な研究成果を社会で生かす方策を、学生の前で教員がシミュレートしてみせるものであり、現時点では日本社会におけるスポーツプロモーションとヘルスプロモーションに関して最もアクチュアルな課題を選択したものと考えている。コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育への配慮について、実践の場から求められる学際的な課題設定に対応したリサーチワークを行えるよう、必要に応じて本学の他研究科が提供する科目の履修を勧めることで、社会の実際的な要請に応えられる広い視野をもった人材の育成に努めている。さらに、演習科目の指導を通じて、学会大会や研究会などでの発表や学術誌への投稿を促すと同時に研究上のサポートを行い、リサーチワークが質の高い学位論文に結実するよう配慮している。

学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成に関わる専門教育を実施していますか。 はい いいえ

※「はい」の場合は、具体的な科目群、授業科目の名称を含めて取組内容について記述してください。

科目名等	健康マネジメント研究	配当年次	1年次	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	ロールモデルとなる実務家の兼任教員と専任教員との協同により開講している。					
成果・効果	学理と実際の調和を学ぶ実践的な機会となっている。					

科目名等	課題解決プロジェクト型 インターンシップ	配当年次	2年次	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	博士の学位を有する高度専門職業人を志す学生に向け、その進路に見合った職業意識の涵養を促している。					
成果・効果	人々の健康と健幸の増進に向けて具体的な達成課題を設定し、それを解決する力を身につけている。					

点検・評価を踏まえて「教育課程」の見直しが必要ですか。 はい いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながら手続や見直し内容を含めて具体的に記述してください。

「教育課程」の見直しを踏まえて右記の修正を行いますか。 ナンバリング カリキュラムマップ カリキュラムツリー
 修正しない

根拠資料	14) 本研究科HP (カリキュラム 博士課程前期課程 カリキュラム概念図) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum1.html
	15) 本研究科HP (カリキュラム 博士課程後期課程) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum2.html
	16) 本研究科HP (カリキュラム 博士課程後期課程 カリキュラム概念図) https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum2.html

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

履修科目登録の上限 (3年コースの場合)	1年次：28単位 (20単位)	2年次：28単位 (20単位)	3年次：－ (16単位)	
-------------------------	--------------------	--------------------	-----------------	--

教職科目・資格取得科目の履修上限の設定をしていますか。 はい いいえ

※回答が「いいえ」の場合は、今後上限を設定するための手続等について、実施主体を明らかにしたうえで具体的に記述してください。

シラバス記載内容の確認 (第三者チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない	確認者(組織・会議体)	研究科委員会
--------------------------	---	-------------	--------

※学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法について記述してください。

科目名等	地域連携課題実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	配当年次	1年次	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	行政の支援施策に参加し、地域住民のリーダーやボランティア、行政や専門職などの役割、および計画づくり、実践、評価といった一連のプロセスについての理解を深める					
成果・効果	指導教員以外の教員も学生の研究の進捗状況を把握しており、指導に適切な意見交換をスムーズに行うことができる開放的な教育環境を創出している。					

科目名等	課題解決プロジェクト型 インターンシップ	配当年次	2年次	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	博士の学位を有する高度専門職業人を志す学生に向け、その進路に見合った職業意識の涵養を促している。					
成果・効果	人々の健康と健幸の増進に向けて具体的な達成課題を設定し、それを解決する力を身につけている。					

※研究指導に関する組織的な取組をどのように行っているのかを記述してください。

博士課程前期課程の入学に対しては、研究と実践の両立を体験的に教育するカリキュラムを用意した上で、まずは個々の研究課題に適した指導教員を選定し、2年間の履修計画の概要を決定する。次に、本研究科の特色である〈学社融合〉の導入的科目となる3種の「テーマ科目」から選択する。この科目は、研究関心の近い2名の教員が担当し、1年次の秋学期に開講する「地域連携課題実習」も同じ教員チームが同じ学生を指導する体制になっており、学生は指導教員以外にも研究方針を相談できる体制を整備している¹⁷⁾。

また、学生の研究が計画どおり進んでいるか、指導教員及び研究関心の近い教員チームで情報共有を行い、学修状況を適時確認している。その後、2月には修士論文構想発表会を通じて、大学院入学後の研究成果及び進捗状況を確認し、その発表内容を踏まえて、修士論文作成のために必要な資料や調査活動について助言を行う。2年次の7月には、学生が提出した学位取得中間計画書の内容をもとに、研究科委員会において研究指導に関する指導教員間の報告会を開催する。そして、10月には研究計画書を提出させて、修士論文作成までの道筋を確定する。調査内容によっては研究倫理に関する会議を開催して審査を行う必要があるが、その際には、関連内規¹⁸⁾に基づき適切な調査計画の策定を支援する。

さらに、個々の教員の取組として、研究分野を共有する他大学の大学院生との合同研究会などを積極的に開催し、若手研究者や同じ大学院生の研究報告から学ぶことで大学院生としての自覚を持たせ、同世代の研究者や大学院生と相談・懇談できる機会を提供している。

博士課程後期課程について、必修科目としている特殊講義においては、3人の教員が一組になって担当しているが、教員側が一方向的に話を行うというスタイルではなく、大学院生による発表やディスカッションを取り入れて、学習成果を高める工夫をしている。また、「人間健康特殊演習」においては、毎回、大学院生には自ら作成した研究計画に基づき、研究の進捗状況をレポート文書にまとめて報告をさせて、その内容に関する討論を通じて研究指導を行うとともに、研究の遂行のために次に行う作業を確認することとしている。一連の流れは表に示しており、履修ガイダンスなどで説明している¹⁹⁾。学生には入学直後に「研究計画書」を提出させるが、その後も年度の替わるとともに研究計画書の更新を義務づけている。研究計画書の内容は、博士論文提出までの全過程を想定しながら、同時に提出年次の研究内容については具体的な行動計画を示すものである。また、指導教員は、3年間の後期課程の間に学術誌に論文が複数掲載されるような行動計画を立てるよう学生に指導を行う。

後期課程の2年次には、希望する大学院生に対して、堺市と提携して行う「課題解決プロジェクト型インターンシップ」²⁰⁾の科目を提供する。この科目では、1クール3か月とし、第1クールでは現場での課題を発掘し、第2クールでは課題解決のための科学的知見の収集及び検討を行い、第3クールでは課題解決のための提案のレポートを作成する²¹⁾。2017年度には、1名の学生がこの科目を選択し、堺市の健康福祉局とインターンシップに関する覚書を締結して²²⁾、実習に取り組んでいるところである。

本研究科では、学会参加補助制度を利用して、研究に対する補助と誘因を大学院生に与えている。これを活用して、健康スポーツ科学、社会福祉学などの関連学会への入会を大学院生に奨励し、研究大会への参加やそこでの発表、学会誌への論文投稿などに積極的に取り組ませるようにしている。

大学院生の研究成果を広く公開することを目的とし、2017年度からは大学院生が研究論文を査読付きで公表するための雑誌『人間健康研究科論集』も刊行し、研究活動への動機を高めるような工夫をしている。また、他の査読付学術雑誌等への投稿を奨励して、大学院生の研究に対する動機づけを高めている。

中間発表（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	中間発表（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない
研究計画書等の作成（博士課程前期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	研究計画書等の作成（博士課程後期課程）	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない

※専門科目を通じた「研究成果の教育への還元」という観点で、どのような取組が行われているかについて記述してください。

【授業科目】

科目名等	テーマ科目（3種）	配当年次	1年次	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	比較的近い研究分野の教員が2名1組となり授業を担当する。それぞれの教員の研究内容を踏まえた講義を学際的に展開する。					
成果・効果	学生は興味のある分野を複数の視点から学ぶことができるとともに、指導教員以外にも研究方針を相談できる教員を得ることができる。					

【授業科目以外の取組】

大学院生の研究テーマが学際的なものとなることが想定されるため、主担当指導教員1名に加え、専門領域を異にする副担当指導教員1名を加えた複数教員による指導体制をとっている。大学院生への通常の研究指導は、主担当指導教員が「人間健康特殊演習」を通じて行っているが、各学期中に、副担当指導教員も加わる研究報告会を開催して、副担当指導教員からのアドバイスを得られるようにしている。

※専門科目を通じた「実社会と連携した教育活動の実施」という観点で、どのような取組が行われているのか記述してください。

【授業科目】

科目名等	地域連携課題実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	配当年次	1年次	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	実際のスポーツ施設や行政機関などにおける体験型学習の中から修得する。					
成果・効果	座学と実学をセットで学ぶことで、研究成果を社会に還元できる視野の広さと、理念・理論から現実を変える力を育成している。					

科目名等	コミュニティ健康福祉論特殊講義	配当年次	D1年次	必修	<input checked="" type="checkbox"/> 選択	自由
概要	担当教員3者の見地を総合し、学際的で実践的なコミュニティの健康と福祉のあり方を考える。					
成果・効果	座学と実学をセットで学ぶことで、研究成果を社会に還元できる視野の広さと、理念・理論から現実を変える力を育成している。					

【授業科目以外の取組】

各教員が中心となり実施されている堺市との地域連携事業（運動教室や各種スポーツ教室）に対して、大学院生もサポートとして参加することにより、地域住民との交流を図りながら学生の学びを促進するとともに教育研究の地域還元にも貢献している。『関西大学地域連携事例集』（2020）²³⁾においては、研究科に所属する教員を中心とした、28の地域連携事業が紹介されている。

根拠資料	17) 本研究科の設置の趣旨等を記載した書類 https://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/pdf/prospectusandreports/hwm_prospectus.pdf 18) 関西大学人間健康学部・人間健康研究科研究倫理審査に関する内規 19) 本研究科 博士後期課程 入学から修了までの研究指導のスケジュールについて 20) 本研究科HP（カリキュラム 博士課程後期課程・研究指導プロセス） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum2.html 21) 2017年度「課題解決プロジェクト型インターンシップ」の履修について 22) 課題解決プロジェクト型インターンシップ実習による実習生派遣に関する覚書 23) 関西大学地域連携事例集（2020）
⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
※成績評価の客観性・厳格性を担保するために行っている取組があれば記述してください（例：秀の割合に対して相対評価を実施している等）。	
前期課程では、「大学院学則」第16条2の規定 ²⁴⁾ 、及び「関西大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する細則」 ²⁵⁾ により、入学前に大学院において修得した単位は科目等履修を含め10単位まで認定している。また、研究科が指定した科目を外国人研究生が履修し、当該科目の試験に合格して本研究科に入学した場合には、「関西大学大学院外国人研究生規程」 ²⁶⁾ に基づき6単位まで認定している。単位認定においては、研究科委員会で審議・了承後手続きを行っている。	
卒業・修了要件の明示方法	『大学院要覧』 ²⁷⁾ に明示している。
学位論文審査基準の明示方法	『大学院要覧』 ²⁸⁾ に明示している。
特定の課題についての研究等の審査基準の明示方法	『大学院要覧』 ²⁹⁾ に明示している。
※学位論文審査がある場合、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置について記述してください。	
修士論文の審査基準については、研究テーマが明確であり、独自の知見と学術的価値が認められ、一貫した論理展開によって妥当な結論が導かれていること、研究目的にふさわしい研究手法がとられ、資料やデータの利用と解釈が適切に行われていること、先行研究に関連した研究が十分に調査され、的確な考察がなされていること、を基準としている ³⁰⁾ 。また、修了査定においては、研究科委員会において、「大学院学則」第24条 ³¹⁾ の規定に基づき、所定の単位を修得し修士論文についての研究成果の審査及び試験に合格していることを確認したうえで修士課程修了者として認定をしている ³²⁾ 。	
博士論文の審査基準については、修士論文の審査基準に加え、研究テーマの分析内容や結論において、独自の知見など独創的な観点が加えられているかを基準としている ³³⁾ 。高度専門職業人をめざす学生については、研究成果を社会の現場で生かす課題分析力と解決力の評価をより厳密なものにするため、博士論文予備審査会において学位論文のテーマと関連する分野の実務家から意見を聴く機会を設けている ³⁴⁾ 。	
根拠資料	24) 大学院学則（第16条2） 25) 大学院入学前の既修得単位の認定に関する細則 26) 大学院外国人研究生規程 27) 『大学院要覧』（268頁） 28) 『大学院要覧』（272～276頁） 29) 『大学院要覧』（272～274頁） 30) 『大学院要覧』（272頁） 31) 大学院学則（第24条） 32) 平成28年度第16回本研究科委員会議事録 33) 『大学院要覧』（275頁） 34) 本研究科HP（カリキュラム 博士課程後期課程 研究指導プロセス） https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_hw/grad/curriculum2.html
⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握・評価のために使用しているツール名	学術雑誌への投稿、副指導教員の配置

ツール名称	学術雑誌への投稿
学習成果の測定・把握方法	学術論文の刊行数やその内容をもとに、大学院生の学習成果の把握・評価が可能となる。
評価方法	学術論文の刊行数やその内容をもとに、大学院生の学習成果の把握・評価が可能となる。
ツール名称	副指導教員の配置
学習成果の測定・把握方法	学生の学習成果と今後の指導方針を確認する書類を主・副の指導教員の間で共有する。
評価方法	主担当指導教員からの指導内容、副担当指導教員が確認した研究テーマに関する現状の課題と問題及び副担当指導教員からの指導内容を記載し、ポートフォリオの役割をもたせている ³⁵⁾ 。
根拠資料	35) 本研究科博士課程後期課程 副担当指導教員学生指導記録
⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。	
※どのようなプロセスで点検・評価結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているのかについて記述してください。また、学習成果の測定結果の適切な活用についても、その責任主体を明確にしなが記述してください。	
<p>本研究科では、博士課程前期課程・博士課程後期課程ともに研究科内に自己点検・評価委員会と併せてFD委員会³⁶⁾を組織し、教育内容及び方法の改善を図るとともに教員の資質の維持と向上に努めている。自己点検・評価委員会の実働部隊的な役割を担い、全学的なFD推進のための制度を利用して、毎年一度はアンケート（質問項目は授業内容や教育方法、施設・設備など）を実施し、その結果を基にして授業の質の向上及び研究・教育環境の充実を図っている。なお、FD委員会はFDの成果を教員相互で活用できるよう、その取組状況、活動結果、改善目標及び改善結果に関しFD活動報告書を作成し部外にも公開している。</p> <p>※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例（例：新カリキュラムの策定など）があれば記述してください。</p> <p>後期課程学生を対象にアンケートを実施し、その成果の一つとして、本研究科の後期課程に社会人学生が多く、平日の授業に出席することが難しいことを考慮して、演習科目を土曜日や18時以降の遅い時間に開講するなどの工夫を継続している。また、講義科目については、大阪市内にある本学のサテライト・キャンパスを活用して、土曜日開講を実現し、社会人学生が無理なく出席できる体制を整えている。</p>	
根拠資料	36) 本研究科FD委員会要項

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
<p>本研究科の長所・特色は「学社融合」であり、実社会との連携を密に保ちながら教育・研究活動を実施している点である。また3種の「テーマ科目」や「地域連携課題実習」などで展開されているように、複数の視点から学際的に研究に取り組む点も挙げられる。研究関心を実際の社会課題の解決につなげる力を身につけた、高度専門職業人の育成に注力している。『関西大学地域連携事例集』（2020）³⁷⁾においては、研究科に所属する教員を中心とした、28の地域連携事業が紹介されている。</p>	
（長所・特色に対する）伸長方策	
<p>実社会との関わりをより強固なものにするためには、地域と連携しながら大学院の教育課程を展開できる専任教員の増員が不可欠である。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人間健康研究科委員会
根拠資料	37) 関西大学地域連携事例集（2020）
問題点	
<p>博士の学位を取得し修了した者が、その後、社会的にどのように活躍しているかを追跡することを課題として認識している。</p>	

(問題点に対する) 改善方策	
<p>教員、研究者あるいは高度専門職社会人としてどのような実績を挙げていくかを、所属学会や研究会における研究成果発表や、学術文献データベースによる業績確認によって把握していく予定である。</p>	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	人間健康研究科委員会
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本研究科は、「人間の健康にかかわる諸問題について、人文科学・社会科学・自然科学からの学際的アプローチによる理論研究と実習・実践を重視した教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を備えた研究者及び高度専門職業人を育成すること」という学位授与方針に基づき、教育課程編成・実施の方針を定めるとともに、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体的な態度」に対応する「基礎科目」、「専門科目」、「テーマ科目」「実習科目」「課題解決プロジェクト型インターンシップ」を設けてきた。とりわけ、「地域連携課題実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「課題解決プロジェクト型インターンシップ」、「テーマ科目（3種）」といった科目は、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行う重点科目として位置づけてきた。また、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するために、「大学院学則」に基づき学位認定の基準を明示することに加えて、学生の学習成果を適切に把握し評価するために、副指導教員と主担当指導教員において指導のポートフォリオを共有してきた。そして、研究科内に自己点検・評価委員会と併せてFD委員を組織し、FD活動報告書を作成し部外にも公開することで、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価してきた。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以 上

基準5 学生の受け入れ

人間健康研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

※「教育課程編成・実施の方針」と「入学者受入れの方針」がどのように関連しているのか、対応状況も含めて具体的に記述してください。

本研究科では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、次のように「入学者受入れの方針」(AP)を定め、HP¹⁾、入試要項²⁾などにおいて公表している。

【博士課程前期課程】

人間健康研究科では、高度専門職業人としての健康運動指導者や体育・スポーツの指導者の育成と、学際的かつ実践的な視野を持って人間の健康 (health) と健幸 (well-being) を推進する研究者の基礎教育を行っています。その目的を達成するため、様々な入試制度を通じて、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力および主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 関西大学人間健康学部の出身者については、学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。それ以外の出身者については、健康と健幸の推進に必要な基礎知識を有している。
- 2 学士課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献する意欲を有している。
- 3 時代の要請を常に意識し、高い倫理観を持って、健康と健幸に関わる学問領域を主体的に学んでいく意欲と資質を有している。

【博士課程後期課程】

人間健康研究科 (以下、「本研究科」という) では、「人間にとって真に必要な健康のあり方」という観点から人間の健康 (health) と健幸 (well-being) を推進できる研究者の養成や、ヘルスプロモーションやスポーツプロモーションの実現に寄与できる高度専門職業人の養成を目指しています。そのため、一般入試に加えて社会人入試制度を用意して、次に掲げる知識・技能、資質・能力および態度を備えた入学者を受け入れます。

- 1 本研究科出身者については、博士課程前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。それ以外の出身者については、健康と健幸の推進に必要な知識を、修士の学位取得者と同等レベルで有している。
- 2 博士課程前期課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、地域の課題を具体的に把握し、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献する意欲を有している。
- 3 時代の要請を常に意識し、高い職業的倫理観を持って、健康と健幸の推進に関わる学問領域を主体的に学んでいく強い意欲と資質を有している。

博士課程前期課程の入学者受入れの方針では、先述の教育課程編成・実施 (CP) の方針1 (1)「研究に必要な基本技能」や(2)「関連領域の研究者として基礎的な素養」を養成するため、入学前に本方針1で学士レベルの「専門的な知識・技能」や「健康と健幸の推進に必要な基礎知識」を求めている。また、教育課程編成・実施の方針1 (3)「課題の発見力と解決力」や「社会に貢献できる能力」を獲得するために、本方針2で学士課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、「判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮する意欲」を入学前に求めている。さらに教育課程編成・実施の方針1 (4)にある、高い倫理観をもった「高度専門職業人」としての能力を獲得するため、本方針3「時代の要請を常に意識し、高い倫理観を持って、健康と健幸に関わる学問領域を主体的に学んでいく意欲」を求めるなど、適切な設定を行っている。

博士課程後期課程の入学者受入れの方針においては、教育課程編成・実施の方針1 (1)「学際的に広い視野」や「個別の学問分野でも専門家として通用する」技能の修得のために、入学前に本方針1で修士レベルの「専門的な知識・技能」や「健康と健幸の推進に必要な知識」を求めている。また、教育課程編成・実施の方針1 (2)にある「研究成

果を社会に還元する」力を身につけ、(3)「社会に貢献する経験を積む」ことができるように、本方針2で「社会に貢献する意欲」を、3で「健康と健幸の推進に関わる学問領域を主体的に学んでいく強い意欲と資質」を求めている。適切な設定を行っている。

以上で述べた「教育課程編成・実施方針」(CP)と「入学者受け入れ方針」(AP)の対応関係は次のようになっている。

【「教育課程編成・実施の方針」(CP)と「入学者受入れの方針」(AP)の対応関係を図示してください。】

教育課程編成・実施の方針 (CP)	入学者受入れの方針 (AP) 【研究科】	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程
CP 1 (1) 前期／後期	AP 1 関西大学人間健康学部の出身者については、学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。それ以外の出身者については、健康と健幸の推進に必要な基礎知識を有している。	AP 1 本研究科出身者については、博士課程前期課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。それ以外の出身者については、健康と健幸の推進に必要な知識を、修士の学位取得者と同等レベルで有している。
CP 1 (2) 前期／後期	AP 1 関西大学人間健康学部の出身者については、学士課程で専攻した専門分野を中心とする専門的な知識・技能を修得している。それ以外の出身者については、健康と健幸の推進に必要な基礎知識を有している。	AP 2 博士前期課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、地域の課題を具体的に把握し、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献する意欲を有している。 AP 3 時代の要請を常に意識し、高い職業的倫理観を持って、健康と健幸の推進に関わる学問領域を主体的に学んでいく強い意欲と資質を有している。
CP 1 (3) 前期／後期	AP 2 学士課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献する意欲を有している。	AP 2 博士前期課程における学習、もしくはそれに相当する社会経験を通じて、グローバルな視野に立って自ら考え、周囲の人々と円滑なコミュニケーションをとりつつ、地域の課題を具体的に把握し、関西大学が推奨する判断力と行動力を融合した「考動力」を発揮して社会に貢献する意欲を有している。 AP 3 時代の要請を常に意識し、高い職業的倫理観を持って、健康と健幸の推進に関わる学問領域を主体的に学んでいく強い意欲と資質を有している。
CP 1 (4) 前期	AP 3 時代の要請を常に意識し、高い倫理観を持って、健康と健幸に関わる学問領域を主体的に学んでいく意欲と資質を有している。	

入学者受入れの方針の公表方法（媒体）	本学HP（関西大学の教育に関する三つの方針） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html
点検・評価を踏まえて「入学者受入れの方針」の見直しが必要ですか。	
※（回答が「はい」の場合）何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、責任主体や手続き、見直し内容を交えて具体的に記述してください。	
根拠資料	1) 本学HP（教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー（大学院）） https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html 2) 2020年度学生募集要項（2頁）
② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
※「入学者受入れの方針」と「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」がどのように関連していますか（対応状況も含めて具体的に記述してください）。	
<p>本研究科の博士課程前期課程では、一般入試、学内進学試験、社会人入試、外国人留学生入試を実施している³⁾⁴⁾。また、本研究科の博士課程後期課程では、一般入試、社会人入試を実施している⁵⁾。前期課程では、筆記試験で健康と健幸の推進に必要な基礎知識や語学力の有無を確認するとともに、口頭試問によって社会で実際に解決を求められている課題に挑戦する姿勢を確認している。後期課程でも同様の方針で筆記試験と口頭試問を行っているが、個別の専門領域においても一人前の研究者として認められるのに十分な研究力を備えた人材を育てるために、必要な知識の基礎を筆記試験で、求められる見識の基盤を口頭試問で確認するようにしている。</p> <p>公正な入学者選抜の実施に関して、まず作問体制については、筆記試験の出題者の他に問題の点検者を置いて、過去の問題との重複がなく、難易度が一定の水準に収まるように配慮している。口頭試問に際しては、前期課程でも後期課程でも、主査、副査2名で採点したのものについて研究科委員会での審査を行い、他の受験者との評価の偏りがないように留意している。試験後の合否査定については、前期課程と後期課程のいずれについても本研究科委員会において行っている。</p>	
公正な入学者選抜を実施しているか。	
点検・評価を踏まえて「学生募集方法」及び「入学者選抜制度」の見直しが必要ですか。	
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらかし手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	3) 2020年度学生募集要項 4) 2020年学内進学試験要項 5) 2020年度学生募集要項
③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
※どのようなプロセスで定員管理を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。	
<p>入学定員は、博士課程前期課程が1学年10名、後期課程が1学年3名である⁶⁾。入学定員に関しては、本研究科は少人数教育によるきめの細かい研究指導をめざしており、同時に地域社会と連携した実地教育を重視する関係から実習の受け入れ人数枠を考慮して設定している。</p> <p>前期課程・後期課程いずれの入試においても、入試当日に問題作成者が採点を行った後、研究科委員会での採点結果について採点者が説明をして審議し、募集定員に基づいて適正な合格者発表を行っている。</p> <p>前期課程の入学者が2017年度に定員を若干下回ったことを受けて、2019年度募集からは年間3回の入試機会において、一般、学内進学、留学生、社会人の全ての入試区分について試験を行うこととし、翌2020年度募集では入学定員を充足している⁷⁾⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾。後期課程については、2016年に設置されて以降、入学定員を超過する傾向が続いたことと¹¹⁾¹²⁾¹³⁾¹⁴⁾、2018年度と2019年度に後期課程担当の専任教員がそれぞれ1名ずつ退職を迎える状況を踏まえて、2020年度より「人間健康研究科授業担当資格基準」に基づく適切な審査を経て4名の専任教員を同課程の担当者として追加し、同課程の指導体制を改善強化した¹⁵⁾。</p>	

※収容定員に対する在籍学生数比率に係る数値を入力してください。

【博士課程前期課程】

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数 (A)	21	15	10	16
収容定員 (B)	20	20	20	20
A/B	1.05	0.75	0.5	0.8

【博士課程後期課程】

項目	2017	2018	2019	2020
在籍学生数 (A)	12	16	20	16
収容定員 (B)	6	9	9	9
A/B	2.00	1.78	2.22	1.78

点検・評価を踏まえて定員管理のあり方に関して見直しが必要ですか。

はい

 いいえ

※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。特に、収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応が必要な場合は、対応策を具体的に記述してください。

根拠資料

- 6) 2020年度学生募集要項 (15・25頁)
- 7) 『データブック2017』 (169頁)
- 8) 『データブック2018』 (167頁)
- 9) 『データブック2019』 (169頁)
- 10) 『データブック2020』 (171・206～207頁)
- 11) 『データブック2017』 (169頁)
- 12) 『データブック2018』 (167頁)
- 13) 『データブック2019』 (169頁)
- 14) 『データブック2020』 (171・212～213頁)
- 15) 第9回・第10回本研究科委員会議事録

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。

※どのようなプロセスで点検・評価結果を基に改善・向上に向けた取組を行っているのか、その責任主体を明らかにしながら記述してください。

入学者受入れの方針と学生募集・入試方法の適合性や恒常的な定員の確保の方策については、本研究科委員会において入試実施及び、合否査定を行うごとに随時議論しながら検討を行っている。

定期的に行われる自己点検・評価委員会においても、学生の受け入れの適切性について点検・評価を行っている。同委員会から改善点についての問題提起があれば、研究会委員会で対策を講じて改善に取り組む流れで実施している。

※点検・評価期間に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。

博士課程前期課程においては、2018年度募集から外国人留学生入試を導入し¹⁶⁾、研究科の国際性と多様性を促進する取組を行っている。また、博士課程後期課程については、前述した担当教員の追加による指導体制の強化を踏まえて、2021年度募集から入学定員を3名から4名に変更することとした¹⁷⁾。

根拠資料

- 16) 2018年度学生募集要項 (19～20頁)
- 17) 2021年度学生募集要項 (23頁)

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色	
特になし。	
(長所・特色に対する) 伸長方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
問題点	
特になし。	
(問題点に対する) 改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本研究科では、本学HPや冊子によって入学者受入れの方針を世間に広く公表し、その方針に基づき、適切に学生の受入れを行っている。</p> <p>定員管理においても、博士課程前期過程については、単年度ごとの入学者数の過不足はあるが、収容定員に対する在籍学生数は概ね適切な数値となっている。博士課程後期課程については、一時的に定員の超過傾向が続いたが、同課程担当の専任教員を「人間健康研究科授業担当資格基準」に基づく適切な審査を経て追加し指導体制を強化することで対応している。</p> <p>また、入学者受入れの方針に合致した学生募集が行われているかを研究科委員会において定期的に検証し、それに基づく入試制度の変更などの検討を行い、改善・向上に向けた取組を行っている。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以 上

基準6 教員・教員組織

人間健康研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
「教員組織の編制に関する方針」を設定していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
その方針は「大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針」を踏まえていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合は、その内容を以下に記述してください。	
<p>教員組織の編成については、本研究科の専門分野にふさわしい教育研究上の目的を踏まえ「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」が実現されるよう以下の点に留意している。</p> <p>(1) 必要教員数</p> <p>ア 「大学設置基準」「大学院設置基準」「専門職大学院設置基準」を踏まえ、適切に教員を配置する。</p> <p>イ 全学的な教育研究上の必要性に基づき、求められる教員を適切に配置する。</p> <p>ウ 収容定員に対する教員1人あたりの学生数に配慮した教員組織を編制する。</p> <p>(2) 教員編制</p> <p>ア 各学部・研究科・その他部局の専門分野に相応しい教員編制となるよう配慮する。</p> <p>イ 特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないようバランスを確保し、国際化にも対応しうるよう教員編制の多様性を推進する。</p> <p>(3) 主要授業科目の担当</p> <p>教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授又は准教授が担当する。</p> <p>(4) 教員の募集・採用・昇任</p> <p>教員の募集・採用・昇任に関する「職員任免規則」「教育職員選考規程」「各学部・研究科における内規・申し合わせ」等の適切な運用を行う。</p> <p>(5) 教育内容の改善のための組織的な研修等</p> <p>教育の資質の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメントとして組織的かつ多面的な方策を実施する。</p> <p>「関西大学として求める教員像および教員組織の編制方針」に示されたこれらの指針は、本研究科構成員全員に周知されており、また本学HPにおいて公表されている。</p>	
教員組織の編制に関する方針の周知・公表方法（媒体）	<p>学内：教授会で周知</p> <p>学外：本学HP（求める教員像）で公表</p> <p>https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/disclosure/teacher_image/</p>
点検・評価を踏まえて「教員組織の編制に関する方針」の見直しが必要ですか。	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。	
根拠資料	
② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	
大学院設置基準上必要専任教員数を満たしていますか。	【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置になっていますか。	【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
当該学位課程の目的に即した教員配置になっていますか（国際性・男女比等を含む）。	【博士課程前期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
女性教員数及び比率	【博士課程前期課程】 1名（0.07%） 【博士課程後期課程】 0名（0%）
外国籍教員数及び比率	【博士課程前期課程】 0名（0%） 【博士課程後期課程】 0名（0%）

「教員組織の編制に関する方針」を定めている場合、それに沿った配置になっていますか。		【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ												
※「教員組織の編制に関する方針」と現状の教員組織の構成がどのように関連しているか、具体的に記述してください。特に、上記の項目で「いいえ」と回答した項目については、今後の見通しも含めて具体的に説明してください。														
<p>2020年度の本研究科の博士課程前期課程においては、専任教員は現在14名でその全員がM◎資格を有しており、大学院設置基準上の必要数8名（内、研究指導教員4名）を上回っている。</p> <p>博士課程後期課程においては、専任教員は現在11名で、その全員がD◎資格を有しており、大学院設置基準上の必要数8名（内、研究指導教員4名）を上回っている¹⁾²⁾。</p> <p>また、博士課程前期課程及び博士課程後期課程において、バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置を行っている。</p>														
教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授、専任講師又は助教）は適正な配置になっていますか。		【博士課程前期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 【博士課程後期課程】 <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ												
※教育上主要と認められる授業科目における専任教員の配置がどのように行われているのか説明してください。														
<p>本研究科における教育上主要な科目「人間健康研究」等では、基本的に専任の教授又は准教授が担当している（博士課程前期課程はM◎、博士課程後期課程はD◎の資格が必要）。</p>														
※教員の授業担当負担に関してどのような配慮を行っているのか記述してください。														
<p>教員の授業担当負担への適切な配慮については、本学では学部と大学院を合わせた形で担当授業時間数の確認が一元化されているため、執行部会、教授会、研究科委員会を通じて全教員の科目担当時間数が把握され、一教員に過度な負担が生じないよう調整がなされている。</p>														
研究科担当教員の資格の明確化が行われていますか（D◎、D合、M◎、M合の資格基準を定めていますか）。		<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ												
※どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>規程・申し合わせの名称</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「人間健康研究科授業担当資格基準」</td> <td>前期課程研究指導補助教員、前期課程研究指導教員、後期課程研究指導補助教員、後期課程研究指導教員の資格判定基準を明記したものである。</td> </tr> </tbody> </table>		規程・申し合わせの名称	内容	「人間健康研究科授業担当資格基準」	前期課程研究指導補助教員、前期課程研究指導教員、後期課程研究指導補助教員、後期課程研究指導教員の資格判定基準を明記したものである。									
規程・申し合わせの名称	内容													
「人間健康研究科授業担当資格基準」	前期課程研究指導補助教員、前期課程研究指導教員、後期課程研究指導補助教員、後期課程研究指導教員の資格判定基準を明記したものである。													
点検・評価を踏まえて教員組織の編制に関しての見直しが必要ですか。		はい <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> いいえ												
※回答が「はい」の場合は、何が問題であり、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明確にしながらか手続きや見直し内容を含めて具体的に記述してください。														
根拠資料	<p>1) 『データブック2020』（28頁）</p> <p>2) 『データブック2020』（31頁）</p>													
③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。														
※教員の職位（教授、准教授、専任講師、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続について、どのような規程・申し合わせを定めていますか（名称・その内容を記述してください）。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>規程・申し合わせの名称</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人間健康研究科授業担当資格基準</td> <td> <p>本研究科の専任教員の募集・任用・昇任に関しては人間健康学部教授会の審議事項であり、本項目については人間健康学部6-③の記載を参照されたい。</p> <p>授業科目の担当者の追加に当たっては、「人間健康研究科授業担当資格基準」に基づき、本研究科委員会において当該教員の教育研究業績を基に科目適合性を適切に審査している。</p> </td> </tr> <tr> <td>客員教授規程³⁾</td> <td>全学の客員教授規程に基づき任用している。</td> </tr> <tr> <td>専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準⁴⁾</td> <td>本研究科における兼任教員任用基準を定めている。</td> </tr> <tr> <td>関西大学教育職員の定年延長手続きに関する申し合わせ⁵⁾</td> <td>定年延長手続きに関して、その内容に関して定めている。</td> </tr> <tr> <td>関西大学特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ⁶⁾</td> <td>特別契約教授の任用に係る手続きに関して、その内容に関して定めている。</td> </tr> </tbody> </table>		規程・申し合わせの名称	内容	人間健康研究科授業担当資格基準	<p>本研究科の専任教員の募集・任用・昇任に関しては人間健康学部教授会の審議事項であり、本項目については人間健康学部6-③の記載を参照されたい。</p> <p>授業科目の担当者の追加に当たっては、「人間健康研究科授業担当資格基準」に基づき、本研究科委員会において当該教員の教育研究業績を基に科目適合性を適切に審査している。</p>	客員教授規程 ³⁾	全学の客員教授規程に基づき任用している。	専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準 ⁴⁾	本研究科における兼任教員任用基準を定めている。	関西大学教育職員の定年延長手続きに関する申し合わせ ⁵⁾	定年延長手続きに関して、その内容に関して定めている。	関西大学特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ ⁶⁾	特別契約教授の任用に係る手続きに関して、その内容に関して定めている。	
規程・申し合わせの名称	内容													
人間健康研究科授業担当資格基準	<p>本研究科の専任教員の募集・任用・昇任に関しては人間健康学部教授会の審議事項であり、本項目については人間健康学部6-③の記載を参照されたい。</p> <p>授業科目の担当者の追加に当たっては、「人間健康研究科授業担当資格基準」に基づき、本研究科委員会において当該教員の教育研究業績を基に科目適合性を適切に審査している。</p>													
客員教授規程 ³⁾	全学の客員教授規程に基づき任用している。													
専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準 ⁴⁾	本研究科における兼任教員任用基準を定めている。													
関西大学教育職員の定年延長手続きに関する申し合わせ ⁵⁾	定年延長手続きに関して、その内容に関して定めている。													
関西大学特別契約教授の任用手続きに関する申し合わせ ⁶⁾	特別契約教授の任用に係る手続きに関して、その内容に関して定めている。													

規程に沿った教員の募集、採用、昇任等が実施されていますか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
点検・評価を踏まえて規程・申し合わせの見直しが必要ですか。		<input type="checkbox"/> はい	<input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※(回答が「はい」の場合)何が問題であり、何が問題か、いつまでにどのように見直すのか、その責任主体を明らかにしつつ手続きや見直し内容を交えて具体的に記述してください。			
根拠資料	3) 客員教授規程 4) 非常勤講師雇用規程 5) 定年延長に関する申し合わせ 6) 特別契約教授規程(就)		
④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。			
研究科独自のFD活動を組織的に実施していますか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した具体的なFD活動内容について事例があれば記述してください。			
<p>本研究科では「関西大学大学院人間健康研究科FD委員会要項」を定めるとともに、研究科内にFD委員会を設置している。また本研究科の大学院生が主体となって組織する院生協議会を設置しており、授業及び研究環境に対する不満や改善案について自由な意見を交わせるよう取り組んでいる。その他、各学期において授業評価アンケートも実施し、各授業に対する要望を収集することで、教員及び教員組織の改善につなげている⁷⁾。その結果、大学院生研究室の充実や大学院を担当する専任教員の増員などの改善を実現してきた。</p>			
研究科独自で教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を行っていますか。		<input checked="" type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※点検・評価期間内に実施した教員の活動に対する評価があれば、その評価を活用した事例を含めて記述してください。			
<p>本研究科では、堺市との地域連携協定に基づいて、各教員が専門分野を生かした社会貢献活動に取り組むことで資質の向上を図っている。各教員の活動実績については教授会・研究科委員会において報告され、また参加者の反応や参加者数の増減などを通じて成果の評価とフィードバックが行われている⁸⁾。さらに、博士課程前期課程では、「人間健康テーマ研究」や「地域連携課題実習」など、博士課程後期課程では「コミュニティ健康福祉論特殊講義」などにおいて、複数の教員が担当することにより、互いに切磋琢磨しつつ学際的な研究の実践能力を高めてきた。</p>			
根拠資料	7) 授業評価アンケート 8) 地域連携事業実績報告書		
⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。			
※どのようなプロセスで点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか、その責任主体を明らかにしつつ記述してください。			
<p>本研究科では、執行部から選出された委員からなる自己点検・評価委員会を設置し、『データブック』や大学基礎データを精査し、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行う体制を整えている⁹⁾。自己点検・評価報告書は、本研究科構成員全員の閲覧に供され、教員組織の適切性についての資料・情報が適切に示されている¹⁰⁾。</p>			
※点検・評価期間内に実施した改善・向上に係る具体的な事例があれば記述してください。			
根拠資料	9) 『データブック』 https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html#t03 10) 『自己点検・評価報告書』 https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html#t03		

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色
<p>本研究科では、「人間健康研究科授業担当資格基準」¹¹⁾に基づき、授業にふさわしい担任者の選出・配置を行っている。人事要望に十分配慮しながら、教員組織編制の見直しが恒常的・機動的に図れる体制を整えている。</p>
(長所・特色に対する) 伸長方策
<p>今後も引き続きこの方針に基づく授業科目担任者の選出・配置を継続することで、学生の研究・学習ニーズに応えつつ安定した研究科運営の実現を図る。</p>

計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	研究科委員会
根拠資料	11) 人間健康研究科授業担当資格基準
問題点	
特になし。	
（問題点に対する）改善方策	
計画を検討・実行する責任主体（会議体・組織体等の名称）	
根拠資料	
全体のまとめ	
<p>本研究科の教員組織の編制方針に基づき、手続きや規程を整備した上で適切に教員を配置している。その方針の達成の程度は高い水準にあるものと考えている。</p> <p>また、本研究科では、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の組織的な実施や、堺市との地域連携協定の締結を行い、各教員が専門分野を生かした社会貢献活動に取り組み、地域社会の発展と充実に貢献することで、教員の資質向上を図っている。</p> <p>今後も、カリキュラムや教員編制などについて時代の変化に即応した改革を続けることで、「学の実化」を旨とする本学と本研究科のポリシーに即した形で研究科の発展をめざすものとする。</p> <p>以上のことから、大学基準を充足していると言える。</p>	

以 上

基準11 研究活動

人間健康研究科

1 点検・評価項目等における現状説明

① 研究活動

※論文等研究成果の発表状況

本研究科所属の専任教員の研究成果の発表状況については、学部の記述に委ねる。

本研究科に在籍する大学院生の研究成果の発表、及び研究活動の報告を目的として、『人間健康研究科論集』を発行しており、現在、第3号まで発刊されている¹⁾。

※国内外の学会での活動状況

本研究科所属の専任教員の活動状況については、学部の記述に委ねる。

本研究科の大学院生の学内外への研究発表としては、2017年度は前期課程4件及び後期課程5件、2018年度は前期課程2件及び後期課程9件、2019年度は前期課程1件及び後期課程4件で、在籍者数との割合をみると、前期課程で1～2割、後期課程で2～6割の者が研究成果の発表を行っていることがわかる²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾。

※当該研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

本研究科に属する専任教員は、人間健康学部の教員が兼ねている。したがって、この項目に関しては、基本的に学部と共通するので、学部の記述に委ねる。

※研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

本研究科に属する専任教員は、人間健康学部の教員が兼ねている。したがって、この項目に関しては、基本的に学部と共通するので、学部の記述に委ねる。

※附置研究所と大学院との関係

本項目についても、学部と共通のため、学部の記述に委ねる。

根拠資料

- 1) 『データブック2020』(133頁)
- 2) 『データブック2017』(169頁)
- 3) 『データブック2018』(110・167頁)
- 4) 『データブック2019』(110・169頁)
- 5) 『データブック2020』(110頁)

2 長所・特色、問題点及び全体のまとめ

長所・特色

本研究科所属教員の研究活動の長所・特色に関しては主に学部の記述に委ねる。

(長所・特色に対する) 伸長方策

計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)

根拠資料

問題点

特になし。

(問題点に対する) 改善方策

計画を検討・実行する責任主体 (会議体・組織体等の名称)

根拠資料

全体のまとめ

本研究科では、個人研究費が研究活動に積極的に活用されており、学外からの研究費の獲得も積極的に取り組んでいる。また、堺市と本学との地域連携に係る「基本協定書」に基づき地域において要請されている調査研究なども盛んに行われている。

本研究科の研究の方向性は、ヘルスプロモーションやスポーツプロモーションの観点から地域コミュニティの環境整備を前提として、身体活動や運動ならびに各種のスポーツ実践と、健康 (health) や健幸 (well-being) との関係を探求することであるが、その成果は論文や学会発表だけでなく、前述の堺市と本学との地域連携事業を通じて地域社会に還元されている。本研究科に所属する教員が事業責任者を務める連携事業は、2020年度においては、12もの事業が企画・実施される予定である。

以上

第Ⅲ編 専門職大学院

法務研究科（法科大学院）

会計研究科（会計専門職大学院）

心理学研究科 心理臨床学専攻
（臨床心理専門職大学院）

法務研究科

第Ⅲ編 法務研究科 目次

<序章>	765
<本章>	
1 理念・目的及び教育目標	766
2 教育内容・方法・成果	767
2-(1) 教育課程・教育内容 〈767〉	
2-(2) 教育方法 〈776〉	
2-(3) 成果 〈782〉	
3 教員・教員組織	784
4 学生の受け入れ	786
5 学生支援	791
6 教育研究等環境	794
7 管理運営	798
8 点検・評価、情報公開	801
9 特色ある取り組み	805
<終章>	807

＜序章＞

今回の自己点検・評価報告書は、関西大学が受審する認証評価のための自己点検・評価活動の一環であるとともに、本法科大学院が受審する認証評価のための自己点検・評価の報告でもある。前回の認証評価で指摘された問題点への対応状況については、「8-3 認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応しているか」の項目を参照されたい。

法科大学院制度をとりまく環境は依然として厳しく、社会の各方面から批判的論評を受けることも少なくない。制度発足時からみれば、ほぼ半数の法科大学院が、既に退場に追い込まれた。関西大学法科大学院も、司法試験合格者数、定員充足数等、確かに苦境にある。

しかしそれでも、当初の予想どおりには直線的に進んでいないとはいえ、「社会の法化」は、法の支配と自由民主主義を奉ずるわが国が向かうべき方向として、決してまちがっているとは思えない。社会のあちこちに不可避免的に生ずる紛争がみな公平公正に解決されるのでなければ、国民一人一人の国家社会への信頼は崩壊するほかないからである。

関西大学法科大学院は、他の法科大学院との競争と協力の関係の中で、その方向を支える社会資本としての法曹養成制度の一翼を担い続けるべきことを、あらためて自覚するものである。

そのためには、関西大学法科大学院が、法曹養成教育機関として内外に魅力的でなければならない。具体的方策の一つが、法学部に設けられる「法曹コース」と法科大学院とのシームレスな接続である。実用に耐える法律学を身につけるのに、短期集中の学修で事足りるとの幻想は、抱くべきではない。社会の実相と時代の方向をみすえ、具体的紛争の実態によりそい、国民の一般意思の成果としての法律をそこに適用し、具体的に妥当な解決を導く能力は、むしろ、長期の教育プロセスを経ることなしには会得されえないものと知らねばならない。したがって、法曹養成教育は、社会的関心に富む若者が、紛争の法的解決の重要性に早い段階で気づき、みずからがその担い手たらんとする意欲に満ちて、法律学にとりくむことで、初めて成り立つものといえる。そうであるからには、法学部と法科大学院のシームレスな接続は、もともと、法科大学院制度にとっての課題であつたに違いないのである。幸い、関西大学法学部に「法曹プログラム」が設営され、法科大学院教員の関与も許されてきたことは、このたびの「法曹コース」の設置運営にも、確かな基礎を与えるであろう。法曹コースに集う志高き若者がその未来を思い描くことのできる道筋を提供するため、関西大学法科大学院は、苦境に立ち向かい、自己改革の歩みを続けていくものである。

その自己改革の取り組みの正確な点検・評価が、さらに次の自己改革につながるよう努める決意を、ここに表明する。

法務研究科長 下村 正明

<本章>

1 理念・目的及び教育目標

【現状の説明】

1-1 理念・目的及び教育目標が設定され、かつ、学則等に定められているかについては、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第2条は、関西大学の法曹養成の伝統と学是（教育理念）である「学の実化」を踏まえ、その設置目的を、「理論と実務を架橋する高度の法学専門教育により、法曹としての基本的資質を培い、職業的倫理観と豊かな人間性を備えた創造力をもつ法曹を養成すること」と定めており、この理念に基づき、教育目標を「理論と実務とのバランスを取る専門性と、優れた人権感覚をもつ人間性、また日々生起する新たな問題に対して適切に対処できる創造性」の3つの特性を兼ね備えた法曹を養成することであると設定している。

3つの特性について敷衍すれば、①プロフェッショナル・ロイヤーとして、理論的基盤と実務的応用能力の双方を備えたバランスのとれた専門家としての法律家を養成することであり、②ヒューマンタリオン・ロイヤーとして、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門知識に裏打ちされた、人権感覚に優れ、民主主義と個人尊重の価値の実現を目指す法律家を養成することであり、③クリエイティブ・ロイヤーとして、複雑化・多様化する現代社会で日々生起する新たな問題に対処する法創造・法適用のできる法律家を養成すること、である。

1-2 理念・目的及び教育目標は、法科大学院制度の目的に適切しているかについては、上記の理念・目的及び教育目標は、法科大学院の教育と司法試験等の連携に関する法律（以下、「連携法」という）第1条の定める法科大学院制度の目的である「高度の専門的な能力及び優れた資質を有する多数の法曹の養成を図り、もって司法制度を支える人的体制の充実強化に資する」との視点からも、法科大学院としてふさわしいものといえる。

1-3 理念・目的及び教育目標は、教職員や学生等の学内の構成員に周知しているかについては、教員が本法科大学院の教育理念・目的及び教育目標を十分理解するように教授会において法科大学院要覧、パンフレット及び学生募集要項を配付し、その都度、教育理念等の周知徹底を図っている。加えて、進学説明会等に際しては、再度、この教育理念等について改めて理解を深めるよう法務研究科長から口頭で要請している。学生募集要項及びパンフレットの作成にあたっては、作成段階で全教員が内容を精査することとしており、その過程で教員間の教育理念・目標についての理解も深まっている。

非常勤講師については、法科大学院執行部との懇談の場が設けられており、また、アカデミック・アドバイザーについては、定期的に意見交換の場がもたれており、それらを通じて、法科大学院の理念・目的及び教育目標について共有が図られている。

職員に対しては、担当部局の所属長から法科大学院要覧等に基づき、毎年度当初に理念・目的及び教育目標の周知を図っている。

学生に対しては、新入学生に対する研究科長による挨拶、オリエンテーションや各学年のはじめに行われる履修ガイダンスにおいて、本法科大学院の理念・目的及び教育目標を説明し、本法科大学院の目指す法曹像とそのためのカリキュラムについて理解を深めるよう努めている。

【点検・評価（長所と問題点）】

1-3 理念・目的及び教育目標は、教職員や学生等の学内の構成員に周知しているかに関しては、各種の取り組みを通じて、専任教員、非常勤教員、アカデミック・アドバイザー、職員、学生との間で、教育理念・目標についての共有がなされていると評価しうる。

【将来への取り組み・まとめ】

1-3 理念・目的及び教育目標は、教職員や学生等の学内の構成員に周知しているかに関して、2018年

度受審した認証評価において、教育目標の周知のため、『教育目標』を、少なくともあらためて法科大学院要覧に掲載するなどの措置をとることが望まれる」との指摘を受けたため、2020年度から法科大学院要覧に「教育過程の編成・実施方針」を掲載している。教育上の理念・目的、教育目標を単なる抽象的なスローガンに終わらせることなく、具体的な法曹像と結びつけて、今後ともあらゆる場で浸透をはかる努力を続ける必要がある。

2 教育内容・方法・成果

(1) 教育課程・教育内容

【現状の説明 2-(1) 教育課程・教育内容】

2-1 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明文化し、学生に対して周知を図っているかに関して、本法科大学院は、以下のように学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定めている。

<学位授与の方針>

法務研究科の掲げる教育理念に則り、高度な専門的知識を有し、高い倫理的責任感を備えた法曹になるにふさわしい能力を修得した者に法務博士の学位を授与する。具体的には、所定の年限以上在学し、本法務研究科がその教育理念を実現するために設定した所定のカリキュラムに則った教育を受け、法律基本科目、法律実務基礎科目、展開・先端科目、基礎法学・隣接科目のそれぞれにつき、必要修得単位を含む所定の単位を修得することが学位授与の要件である。また、教育理念をよりよく実現するため、各学年において、定められた必要単位数を修得するとともに、必修科目について定められたGPA基準を満たすことを進級要件として定めている。

法務研究科は、(1)理論と実務のバランス、(2)優れた人権感覚、(3)新たな問題に対処できる創造性の3つの資質を備えた法曹の養成という教育理念を実現するため、以下の特色あるカリキュラムを提供している。

第一に、法律基本科目では、抽象的な理論教育にとどまらず、常に事例に即した体系的な学識の修得に配慮し、法曹養成のための実践科目としての充実を図るとともに、実務教育への架橋の実現に留意している。第二に、職業的倫理観と豊かな人間性・市民感覚を涵養することを目的とした法曹倫理やリーガルクリニック等の法律実務科目を設置している。第三に、先端的法分野については、多くの科目で入門科目としての講義1を配置し、学生に多様な先端的法分野を学ばせると同時に、講義2(科目によってはさらに講義3)および演習を配置して、学生に当該法分野についてより深い専門的知見を得ることができるよう配慮している。第四に、外国法に関する知見の修得と国際的視野の養成を図るため、中国ビジネス法を専門とする弁護士教員による講義・演習科目のほか、国際契約実務、ビジネス法律英語の講義科目、渉外法律実務の演習科目を設けている。また、国際協力機構(JICA)の協力の下、海外エクスターンシップを行っている。第五に、新たな法問題又は法と隣接する諸分野に対する幅広い視野に立った洞察力を育成すべく、現代法特殊講義(各テーマ)、法と社会(各テーマ)、の学際分野科目を設けている。

イ 教育評価

- (ア) 知識・技能の修得に関しては、授業科目の単位修得状況、総合GPAの分析、各種の学修行動調査と到達度調査の結果を組み合わせる。
- (イ) グローバルな視点や「考動力」に集約される思考力・判断力・表現力等の能力の評価に関しては、海外エクスターンシップ、インターンシップ、リーガルクリニックなどの法実務系科目における受講状況に基づき、関西大学コンピテンシー調査なども利用しつつ行う。
- (ウ) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、授業態度など平常成績の評価に加え各種学生調査の集計によって把握する。

以上の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、法科大学院要覧に掲載されており、新入生に対しては、入学時に配付する法科大学院要覧に基づいて説明を行い、在学生に対しては、履修ガイダンス時の資料に基づいて説明を行っている。

2-2 学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。また、それらが法曹として備えるべき基本的素養の水準に適ったものとなっているかについては、以下のとおりである。

(1) 学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目の開設

2-1で述べた学位授与方針に基づく教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を以下のように開設している。

ア 「高度専門職業人たる法曹に必要とされる高度な理論に裏打ちされた実務的・実践的な知識・技能の修得及びそれらを総合的に活用する能力を習得させるための科目群」としては、法律基本科目群と法律実務基礎科目群、そして展開・先端科目群に含まれる知的財産法、経済法、労働法などの先端的法分野に関する各科目や現代法特殊講義として開講されている各科目を挙げることができる。

まず、1年次配当の必修科目である法律基本科目Aとして、公法、民事法、刑事法の実体法について基礎となる学識を修得させるための講義科目を配置し、2・3年次配当の必修科目である法律基本科目Bとして、ケース・スタディを中心とした対話または討論形式の少人数演習によって、法的思考能力・分析能力の徹底した育成と向上を目的とした演習科目を配置している。また、手続法については、春学期に訴訟法に関する基礎を修得させるための講義科目を配置し、秋学期でその具体的問題の解決への適用を目的とした演習科目をそれぞれ配置している。さらに、法律基本科目Cとして、公法・民事法・刑事法・手続法の各法分野についてより進んだ学習をするための科目を選択必修科目として開設している。

法律実務基礎科目としては、まず、民事・刑事の法実務の基礎を学ぶ「民事訴訟実務の基礎」と「刑事訴訟実務の基礎」を履修した上で、選択科目である「リーガル・クリニック」、「国内エクスターンシップ」、「刑事模擬裁判」、「民事訴訟実務演習」において実際の実務に則したノウハウを学び、「公法実務演習」、「公法・刑事法LW&D演習」、「民事法LW&D演習」において法文書作成能力の養成をはかっている。

イ 「グローバルな視野に立って自ら考え、高度な「考動力」を発揮して、複雑・多様化する現代社会における法的問題を自ら発見して解決する能力を養うための科目」として、以下のようなユニークかつ多彩な科目群を設置している。まず、展開・先端科目群として開設されている、「中国ビジネス法講義1～3」、「中国ビジネス法演習」、「国際契約実務論」、「国際経済法」、「涉外法律実務演習」及び「現代法特殊講義」として開設されている「韓国法概論」、基礎法学・隣接科目群に含まれる「比較法」、「Legal Business English」、「法整備支援論」などは、グローバルな法実務に関する基礎知識を提供するものと位置付けることができる。また、基礎科目に含まれる「海外インターンシップ」、「アジア進出企業支援」などは、グローバルな法実務の応用を学ぶための科目と位置付けることができる。

ウ 「高い職業的倫理観のもと、民主主義と個人尊重の価値の実現を目指す法曹を養成するための科目」としては、必修科目である「法曹倫理」のほか、基礎法学・隣接科目群として開設されている、「法哲学・法理論」と「法と社会（各テーマ）」として開講されている「法とメディア」、「少年法」、「檢察実務」、「裁判実務」、さらに展開・先端科目に含まれる「国際人権・人道法」を挙げることができる。また、法実務基礎科目に含まれる「リーガル・クリニック」は、無料法律相談に学生が同席し、実習の形態で教育を行うものであり、法科大学院で涵養される職業上の資質・能力・意識・スキルの試行としてだけでなく、学生が直接市民と向き合うことによって、修得した専門知識を社会に還元し、市民のための法曹としての職業意識を涵養する場でもある。

(2) 教育課程の体系的な編成

(1)でみたように、本法科大学院においては、学位授与方針に従って、各科目が、ア「高度専門職業人たる法曹に必要とされる高度な理論に裏打ちされた実務的・実践的な知識・技能の修得及びそれらを総合的に活用する能力を習得するための科目」、イ「グローバルな視野に立って自ら考え、高度な「考動力」を発揮して、複雑・多様化する現代社会における法的問題を自ら発見して解決する能力を養うための科目」、ウ「高い職業的倫理観のもと、民主主義と個人尊重の価値の実現を目指す法曹を養成するための科目」に編成されており、それぞれが基礎的な法知識の修得とそれを踏まえた応用力の涵養という観点に貫かれて体系的に整序されている。2017年度には、改めて、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの作成を通じて、各科目の相互関連性、体系的性について検証を行ったところである。

(3) 法曹として備えるべき基本的素養の水準の充足

法律基本科目においては、各担当教員が「共通的な到達目標モデル（第2次案修正案）」の内容を踏まえて授業科目の内容を構成している。また、講義要項（シラバス）において、すべての科目について授業の到達目標を設定し、必要に応じて相互に関連する科目を明記することによって、本法科大学院の教育課程を体系的に履修させ、知識を確実なものとし、法曹として備えるべき基本的素養の水準に達するように配慮している。そのうえで、執行部によるシラバスのチェックなどを通じ、各科目の教育内容が法曹として備えるべき基本的素養を養うに十分な水準に適っているかを不断に検証している。

なお、2018年に受審した認証評価において、コア・カリキュラムを「法曹として備えるべき基本的素養」の水準として採用することを教員間で合意したことを示す客観的資料がないとの指摘をうけたことから、法曹として備えるべき基本的素養の水準としてコアカリキュラムを採用するとともに、改めてコアカリキュラムと授業科目の内容との対応について確認・見直しを行ったうえで科目ごとに作成された「コアカリキュラムと授業との対応表」に沿って講義を構成することについて、2019年10月23日に開催の本研究科教授会において審議・了承された。

2-3 授業科目が、法令の定める法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のすべてにわたりバランスよく開設され、かつ、それぞれの科目群にふさわしい内容となっているかについて、まず、本法科大学院は、平成15年文部科学省告示第53号「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」第5条に定める授業科目については全て開設されている。別紙の開設科目一覧を参照されたい。

各科目群の開設単位数は、法律基本科目群73単位（公法系16単位・民事系42単位・刑事系15単位）、法律実務基礎科目群22単位、基礎法学・隣接科目群22単位、展開・先端科目群92単位となっている。

各科目群の授業科目の内容と科目群の内容との整合性

① 法律基本科目群

「各科目群の授業科目の内容」に掲げられた法律基本科目に属する各科目の内容が「憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法に関する分野の科目」という科目群の内容に則したものであることは明らかであろう。

② 法律実務基礎科目群

「各科目群の授業科目の内容」に掲げられた法律実務基礎科目に属する科目の内容も、「法曹としての技能及び責任その他の法律実務に関する基礎的な分野の科目」に則したものとなっている。

③ 基礎法学・隣接科目群

「各科目群の授業科目の内容」に掲げられたように基礎法学・隣接科目群においては、典型的な基礎法学に関する科目である「法哲学」、「比較法」が開設され、隣接科目としては、「法整備支援」、「Legal Business English」のほか、「法と社会」という共通テーマのもとで、2020年度は、「法とメディア」、「少年法」、「検察実務」、「裁判実務」などの多彩な科目が開設されている。

④ 展開・先端科目群

展開・先端科目群は、文部科学省告示において、「先端的な法領域に関する科目その他の実定法に関する多様な分野の科目であって、法律基本科目以外のものをいう。」とされている。以上の科目のほとんどは、司法試験の選択科目関連の科目を中心に、先端的な法領域に関する科目となっている。

2-4 学生の履修が、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のいずれかに過度に偏らないようにするなど、適切に配慮されているかに関しては、以下のとおりである。

修了要件の総単位数は100単位で、その内訳は次のとおりである。

法律基本科目については、1年次配当の法律基本科目Aが26単位、2・3年次配当の法律基本科目Bが30単位で合計56単位であり、これらはすべて必修であり、修了要件総単位数との比率は56%である。法律基本科目Cは選択必修で、7科目14単位の中から4単位以上を修得することが修了要件である。従って、修了要件単位数に占める法律基本科目A～Cの単位数は修了要件総単位数100単位中60単位以上（最大で64単位）であり、比率は最大64%である。

法律実務基礎科目は、必修科目 6 単位と選択科目 8 科目 16 単位の中から 6 単位以上の合計 12 単位以上の修得が修了要件であり、修了要件総単位数との比率は 12% である。

展開・先端科目については 16 単位以上の修得が、基礎法学・隣接科目については 6 単位以上の修得が修了要件である。なお、単位数を合計すると 94 単位以上となるが、100 単位に不足する 6 単位は、法律基本科目 C、法律実務基礎科目の選択科目、展開・先端科目、基礎法学・隣接科目の中から履修することになる。その際、総修得単位数に占める法律基本科目の比率が 65% を超えることがないよう、特定の科目群から 4 単位を超えて修了所要単位数に算入することはできないとしている。

2-5 授業科目が必修科目、選択必修科目、選択科目等に適切に分類され、学生による履修が系統的かつ段階的に行えるよう適切に配置されているかについては、以下のとおりである。

(1) 授業科目の適切な配置

法曹に必要な基本的な法律知識を修得することを目標とする法律基本科目については、修了に要する 60 単位のうち、必修科目は 56 単位であり、残る 4 単位は選択必修科目から修得することとなっている。これは、法曹となるうえでの基盤となる知識を修得する科目群であり、自由度が低いのもやむをえないといえる。

法律実務基礎科目については、修了に必要な 12 単位のうち必修科目は 6 単位であり、残りは個々の学生が将来的に目標とする実務家像に合わせてある程度まで自由に科目を選択することを可能としている。

基礎法学・隣接科目の修了に要する 6 単位及び展開・先端科目の修了に要する 16 単位については、全て選択科目となっており、学生が自由に自己の関心を持つ分野について幅広く知見を深めることを可能にしている。

(2) 授業科目の系統的・段階的な履修の確保

以下のように、各科目に配当年次を定め、必要に応じて開講学期を指定するとともに、科目群ごとに系統的・段階的な履修を促すように科目の履修年次に配慮している。

○法律基本科目 公法、民事法、刑事法の実体法については、体系的な学識の修得及び基本的な事例研究による基本的知識の確認を目的とする法律基本科目 A を必修として置き、2 年次生及び法学既修者に対しては、基本的知識・理解を段階的に深化させるとともに、特に対話方式の少人数演習科目を通じて、法曹として要求される法的思考能力・分析能力の育成と向上を目的とする法律基本科目 B を設置している。

なお、民法については、学習範囲が広く段階的学習がより強く求められることから、「民法演習Ⅰ・Ⅱ」を 2 年次の春学期と秋学期に、「民法演習Ⅲ」を 3 年次にそれぞれ配置している。両訴訟法については、講義科目を 2 年次の春学期に、演習科目を秋学期に配置して、段階的学習に配慮している。

民事訴訟法、刑事訴訟法及び行政救済法については、実体法の基礎知識が十分でない 1 年次に配置することは段階的学習という観点から問題のあること、及び、これらの科目については法学既修者の学力が必ずしも十分ではないことから、配当年次を 2 年次としている。

3 年次配当の法律基本科目は、前述した「民法演習Ⅲ」のほか、選択必修科目の法律基本科目 C として開設している総合演習科目と発展講義科目がある。「公法総合演習」は、行政訴訟の運用について、実務と理論とを総合して実践的に学ぶ科目であり、「民事法総合演習」と「刑事法総合演習」は、実体法と手続法を総合した演習科目である。実務との架橋を強く意識して、すべての総合演習において実務家教員が参加・担当している。「民事訴訟法発展講義」、「会社法発展講義」及び「民法発展講義」は、実務を意識した複合的な論点からなる複雑な事案を解決する能力を養うことを目的として対話形式で行われる授業科目であり、段階的学習の観点から 3 年次配当科目としている。

○法律実務基礎科目 法実務に関する科目については、民事訴訟における争点整理と事実認定についての基礎的な知識の習得を目的とする講義科目の「民事訴訟実務の基礎」を 2 年次の必修科目として配置し、「民事訴訟実務演習」を 3 年次の選択科目として配置して、段階的学習に配慮している。

○展開・先端科目 展開・先端科目については、先端的法分野の専門的知見を段階的・系統的に学習してより深い専門的知見を修得することができるよう、多くの科目で入門科目としての「講義 1」を配置して 2 年次での履修を可能とし、「講義 2」及び「演習」を 3 年次に配当している。

なお、2017 年度よりカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、学生による履修が系統的かつ段階的に行えるよう配慮している。

2-6 授業科目の内容が過度に司法試験受験対策に偏し、法科大学院制度の理念に反するものとなっ

ていないかについては、本法科大学院の各授業科目の内容は、法科大学院制度の理念を尊重し、これに反して、司法試験受験対策に過度に偏重することのないよう配慮して設定されているといえる。具体的には、全員参加型公開授業に関する意見交換会等を通じて、司法試験受験対策に偏した授業が認められないことが、折に触れて確認されていること、授業内容の詳細はシラバスの授業計画で記述することとなっており、かつ、学生の授業評価アンケートで、授業内容がシラバスの授業計画に即しているかが質問項目となっていることなどを通じて授業科目の内容が常に集团的・組織的な検証の対象となっていることをあげることができる。授業において司法試験問題を扱う科目もあるが、短答式問題を知識確認のための小テストとして使用するもの、授業で扱う法的問題を議論するために、当該問題に関する論点を含んだ論文式問題を学習の素材として使用するものであって、いわゆる答案練習や試験問題の解説を目的としたものではない。

なお、シラバスの内容が法科大学院制度の理念に反するようなものとなっているような懸念の生じないよう、執行部がシラバスの内容を点検し、必要に応じて、担当者に改善を求めることもある。

2-7 産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効率的に実施するため、以下の者が

ら成る教育課程連携協議会を設けているか。その際、(1)以外の者が過半数であるか（「専門院」第6条の2）。

については、教育過程連携協議会にあたるものとして、2019年度より「法務研究科アドバイザリー・ボード」を設置した。規定上、その構成員は以下のように定められている。

- (1) 学長又は当該法科大学院の長が指名する教員その他の職員
- (2) 法曹又は当該職業分野に関連する団体（職能団体、事業者団体、当該分野の職業に就いている者若しくは関連する事業を行う者による研究団体等）のうち広範囲の地域で活動するものの関係者であって、法実務に関し豊富な経験を有する者
- (3) 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者（ただし、教育の特性により適当でない場合は置くことを要さない。）
- (4) 当該法科大学院が置かれる大学の教員その他の職員以外の者であって学長又は当該法科大学院の長が必要と認める者

現在のアドバイザリー・ボードは、別紙のような構成となっており、「学長又は当該法科大学院の長が指名する教員その他の職員」以外が、全体の過半数を占めている。

2-8 法曹又は当該職業分野を取り巻く状況に配慮しつつ、教育課程連携協議会の意見を勘案しながら

教育課程を編成しているか。（「専門院」第6条第2項）

アドバイザリー・ボードにおいては、法科大学院側からの司法試験結果等の報告に基づき、法科大学院教育のあり方についての提案を受けており、今後、教育過程の編成にも活かしていく予定である。

2-9 法理論教育と法実務教育の架橋を図るために、カリキュラム編成、授業の内容、履修方法等につ

いて工夫がなされているかについては、授業内容を常に事例に即した体系的な学識の修得に配慮することとし、かつ、実務家教員が実務関連科目のみならず、法律基本科目（「民事訴訟法演習」「公法総合演習」「刑事法総合演習」「民事法総合演習」）の授業を一部担当するだけでなく、教材の作成にも参加することによって、実務的論点も加えて法曹養成のための実践科目としての充実と、実務的教育への架橋の実現に特に留意している。また、法律実務基礎科目については、前述したように、実務教育の導入部分として、民事の要件事実論を扱う講義科目「民事訴訟実務の基礎」を2年次に配当し、理論教育科目である法律基本科目と並行履修させ、早い段階で教育の実をあげられるよう配慮した。また、法学未修者も訴訟法の授業に対応できるように、1年次配当の訴訟法関係科目として、実務家教員が担当する「法と社会（裁判実務）」も設置している。なお、「刑事訴訟実務の基礎」については、2年次の「刑事訴訟法」（講義及び演習）を履修していることが望ましいため3年次春学期に配当している。

2-10 法律実務基礎科目として、法曹倫理に関する科目並びに民事訴訟実務及び刑事訴訟実務に関す

る科目が必修科目として開設されているかについては、法律実務基礎科目の必修科目として、「法曹倫理」

「民事訴訟実務の基礎」（2年次配当）及び「刑事訴訟実務の基礎」（3年次配当）の各2単位3科目を設置している。

2-11 法情報調査及び法文書作成を扱う科目又はその内容を含む科目が開設されているかについては、法律情報の調査、収集の基本的な考え方や方法論を学び、法律鑑定文書や依頼者への報告書、補助職への指示書の作成技能や法廷における口頭での論述技術を実習して修得することを目的とする「公法・刑事法LW&D演習」及び報告メモ、鑑定書、内容証明郵便、訴状、答弁書、準備書面、契約書、和解条項などの法律関係文書の作成を実習して修得することを目的とする「民事法LW&D演習」を各2単位科目として開設している。

なお、コンピュータによる法情報検索について、入学後のオリエンテーション期間中に初歩を教えたいうえで、授業において判例や判例解説、論文などの検索をさせており、法律文書の作成については、「民事訴訟実務の基礎」「刑事訴訟実務の基礎」「民事訴訟実務演習」「刑事模擬裁判」「リーガル・クリニック」「国内エクスターンシップ」などにおいても、実習と指導が行われている。

ただし、2018年に受審した認証評価において、「公法・刑事法LW&D演習」が、法情報調査の基本的知識及び技能を十分に修得できる内容とは認められないこと、法情報調査についても、その他の科目で採りあげられている事実は確認できず、その程度は入学時オリエンテーションにおける初歩的なガイダンスにとどまっていると評価せざるを得ないと指摘され改善が求められている。今後、カリキュラムの見直しにおいて法情報教育の組み込みも課題となる。

2-12 法律実務基礎科目として、法曹に求められる実務的な技能を修得させ、法曹としての責任感を涵養するための実習を主たる内容とする科目（模擬裁判、ローヤリング、リーガル・クリニック、エクスターンシップ等）が開設されているかについては、法律実務基礎科目として、法曹に求められる実務的な技能を修得させ、法曹としての責任感を涵養するための実習を主たる内容とする科目である、「民事訴訟実務演習」「刑事模擬裁判」「リーガル・クリニック」「国内エクスターンシップ」（各2単位）を選択科目として配置している。

また、**2-13 リーガル・クリニックやエクスターンシップ等が実施されている場合、それらが臨床実務教育にふさわしい内容を有し、かつ、明確な責任体制の下で指導が行われているか**については、「リーガル・クリニック」においては、1クラス3名以内の学生に対し、1名の専任教員または非常勤講師が、法律相談及びその検討授業の指導にあたるという体制を組んでいる。担当教員は、現役の弁護士で、素材は、現実に法律紛争や法律上の悩みを抱え、法律相談に訪れる市民の生の法律相談事案である。「国内エクスターンシップ」においては、2～3名ずつ複数回に分けて学生を派遣する体制をとっている。派遣先は、2018年度からは大阪弁護士会との協定（2013年締結）に基づき弁護士会から紹介された弁護士事務所へ派遣している。

派遣先法律事務所においては、法律相談はもちろん、法廷活動や各種書面の起案などをつぶさに見て、体験して、指導を受けることができるようになっている。「海外エクスターンシップ」においては、独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」という。）ハノイ法支援事務所において、長期専門家から、日本国の開発援助と法支援、ベトナムでの法支援の実情、ベトナム法の特徴につき指導を受ける。また、ベトナムの裁判制度を学び、ハノイ国立大学における日本法教育の現場に参加するとともに、法や制度につき日本法制度との比較を行ってきた。

上記の派遣プログラムは、JICAの受け入れ体制の事情により、2017年度は派遣を見送ったが、2018年度はJICAとの調整により、ベトナムへ派遣し、2019年度はラオスに派遣した（2020年度については新型コロナウイルス感染拡大のため中止した）。認証評価においても、「海外エクスターンシップ」の取り組みは「特色ある取り組み」として高く評価されており「継続的な取り組みがなされることが今後の課題といえる」と指摘されており、今後も継続させることが期待される。

「リーガル・クリニック」の成績評価は、専任教員または非常勤講師である担当弁護士自身が行う。「国内エクスターンシップ」の成績評価は、実務研修の内容を重視し（50%）、それに指導担当弁護士による評価（30%）と第15回目授業における報告及び意見交換の内容を加味して専任教員が評価する。「海外エ

クスターンシップ」の成績評価は専任教員が担当し、現地の長期専門家から学生の評価にかかわるデータの提供を受けたうえ、学習内容の評価（70%）とレポート（30%）で評価する。いずれも臨床実務教育にふさわしい内容を有しており、「リーガル・クリニック」、「国内エクスターンシップ」については、実務家専任教員が取りまとめを担当し、「海外エクスターンシップ」については法整備支援に精通している実務家専任教員が取りまとめを担当しており、その運営において明確な責任体制がとられている。

2-14 リーガル・クリニックやエクスターンシップ等が実施されている場合、関連法令等に規定される守秘義務に関する仕組みが学内の規則で整えられ、かつ、学生に対して適切な指導が行われているかについては、「リーガル・クリニック」、「国内エクスターンシップ」及び「海外エクスターンシップ」の受講にあたっては、まず、守秘義務遵守の重要性をあらかじめ十分に周知させている。さらに、受講の直前に説明会を開催し、諸々の注意点とあわせ、改めて守秘義務の周知徹底をはかる。その際、守秘義務に違反する行為を行わない旨、及び万一これに違反した場合には「関西大学大学院法務研究科（法科大学院学則）」等による厳しい処分を受けても異議がない旨の誓約書に署名・押印のうえ提出させている。具体的には、「リーガル・クリニック及びエクスターンシップ受講上の遵守事項内規」を定めて、守秘義務に違反する行為は、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第51条に違反する行為で、懲戒処分の対象となる旨を明記している。なお法科大学院生教育研究賠償責任保険へは受講生全員が加入している。

2-15 各授業科目の単位数が、授業の方法、教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、適切に設定されているか、2-16 1年間の授業期間が定期試験等の期間を含め、原則として35週にわたるものとして適切に設定されているか及び2-17 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行われているかに関して、まず、本法科大学院の授業科目の単位数については、授業方法、教育効果及び授業時間外に必要な学習などを考慮して設定されている。具体的には、大学設置基準第21条、第22条及び第23条の規定に則り、週1回15週90分を2単位としている。「リーガル・クリニック」については1回の事前説明を行った後、実際に法律相談の実習を行い、その後カルテの作成と講評を行う。この実習とカルテ作成・講評の組み合わせを7回（計14回）実施する。また「国内エクスターンシップ」はまず1回の研修配属前の説明と書類作成を行った後、指導担当弁護士事務所での研修を行い（2回～13回）、14回で実務研修の結果をまとめ報告書を仕上げ提出し、15回は報告及び意見交換会としている。休講があった場合には、土曜日（授業振替日を除く）または補講期間に必ず補講を行うようしており、このことは厳格に遵守されている。

春学期・秋学期の授業期間は、それぞれ15週にわたり、試験期間はそれとは別に2週間の期間を設けている。補講期間を合わせると、1年間の授業期間は概ね35週にわたるものとして設定されている。

なお、2018年に受審した認証評価において、一部の科目において「第15回講義で最終試験が行われていることが確認でき、15回分の講義が確保されておらず問題である」との指摘を受けた。この点については、2019年度より15回分の講義を確保するよう授業計画を改めている。

2-18 課程修了の要件については、在学期間及び修了の認定に必要な単位数が法令上の基準（原則として3年、93単位以上）を遵守し、かつ、履修上の負担が過重にならないように配慮して設定されているかについては、課程修了の要件として、標準修業年限を3年とし、修了所要単位を100単位以上としている。ただし、法学既修者については修業年限を1年短縮し、修了所要単位を74単位以上としている。これらは、いずれも法令上の基準に従っている。

2-19 学生が各年次において履修科目として1年間に登録することができる単位数の上限が、法令上の基準（標準36単位）に従って適切に設定されているかについては、1、2年次は36単位、3年次は44単位を履修科目として登録することができる単位数の上限としており、いずれも法令上の基準に従っている。

2-20 学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位又は当該法科大学院に入学する前に大学院で履修した授業科目について修得した単位を入学後に当該法科大学院で修得した単位と

して認定する場合、その認定が法令上の基準（原則30単位以内）のもとに、当該法科大学院の教育水準及び教育課程としての一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われているかについては、他の大学院において修得した単位は、本研究科が教育上有益と認めるときは、37単位を上限として本研究科において修得したものとみなすことができるものとしており、法令上の基準に従っている。

また、本法務研究科が教育上有益と認めるときは、本法務研究科に入学する前に大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、本法務研究科に設置する科目に相当すると認められるときは、37単位を上限として本法務研究科に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができるものとしている。ただし、学生が入学後に他の大学院（外国の大学院またはその通信教育を含む）で修得した単位で本法務研究科において修得したものとみなす単位数とあわせて37単位を超えることはできない。

2-21 在学期間の短縮を行っている場合、その期間が法令上の基準（1年以内）に従って設定され、適切な基準及び方法によって、その認定が行われているかについては、2-18に記載した入学前に修得した単位のみなし認定により、法律基本科目Aの26単位が認定される場合、修業年限を1年短縮することができる、と定められており、法令上の基準に従うものである。

2-22 法学既修者の課程修了の要件については、在学期間の短縮及び修得したものとみなす単位数が法令上の基準に基づいて適切に設定されているかについては、入学試験時に行う法律科目試験に合格し、本研究科において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認められた者は、その成績に応じて、第1年次配当の必修科目を、本研究科に入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる、と定められている。法学既修者について、短縮される修業年限は1年であり、修得したものとみなされる単位数は法律基本科目Aの26単位を上限としており、法令上の基準に従っている。

【点検・評価（長所と問題点） 2-(1) 教育課程・教育内容】

2-3 授業科目が、法令の定める法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のすべてにわたりバランスよく開設され、かつ、それぞれの科目群にふさわしい内容となっているかに関して、本法科大学院の各科目は、法律学の基本的知識と法実務の基本的知識の修得をはかりつつ、学生が自らの興味・関心に従って多様な先端的な法分野の知識を得るという観点からみておおむねバランスのとれたものと評価できる。過去の認証評価や自己点検・評価活動を通じて、各科目と科目群の性格との整合性についても検証が加えられ、科目の分類の変更や科目の性格の明確化がなされてきた。とりわけ、「法と社会（各テーマ）」及び「現代法特殊講義（各テーマ）」は、柔軟性のある枠組みを活かして特色ある科目の設定を可能とする一方で、各科目の性格付けが不明確になるおそれもある。実際、2018年度の自己点検・評価活動の結果、「現代法特殊講義（憲法訴訟）」を法律基本科目に移行するなどの措置をとったこともある。

なお、2018年に受審した認証評価においては、科目の分類について以下のような指摘がなされた。

「①展開・先端科目に分類されている「行政統制システム論」「経済刑法」は、その内容と到達目標において、実質的に法律基本科目の内容に止まるため、展開・先端科目群にふさわしい内容への改善が望まれる。さらに、②基礎法学・隣接科目に分類されている「法と社会（検察実務）」は、刑事事件を題材に、検察官の職務や検察官の視点からの刑事訴訟法の解釈・運用を取り扱っており、実質的には法律実務基礎科目に分類すべきである。なお、「法と社会（裁判実務）」は、年度によっては実質的に民事訴訟法を取り扱っていると評価できるものもあり、今後は講義内容の構成に細心の注意を払うことが望まれる。」

- (1) このうち、「経済刑法」は、シラバス上、「企業活動と経済取引に関する犯罪について、法律上の問題点、捜査法上の問題点について、具体的な事例や裁判例を用いて、講義形式・対話方式で行う。」ものとされており、展開・先端科目にふさわしい内容となっていると評価できる。
- (2) 他方、「法と社会（検察実務）」については、内容が法律基本科目としての性格をもっている点の指摘も受けており、その内容を基礎法学・隣接科目にふさわしいものに改める必要がある。
- (3) 「法と社会（裁判実務）」については、内容が法律基本科目に近いとの評価も受けているが、むしろ科

目の位置づけとしては法律実務基礎科目としての性格ももっているようでもあり、科目の性格の明確化と分類の見直しを行っていく必要がある。

2-4 学生の履修が、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のいずれかに過度に偏らないようにするなど、適切に配慮されているかに関しては、カリキュラムを改正して2008年度の認証評価で指摘された問題を改善し、2013年度の認証評価においても、概ね適切であるとの評価を得た。ただし、選択必修科目（法律基本科目C）の履修如何によっては、修了要件総単位数に占める法律基本科目の単位数の割合が65%以上となることから、履修制度上65%を超えないように改善する必要のあることが指摘された。そこで、2018年度の学則改正により、法律基本科目の単位数が60単位とされ、修了要件総単位数に占める法律基本科目の比率は60%となった。

2-5 授業科目が必修科目、選択必修科目、選択科目等に適切に分類され、学生による履修が系統的かつ段階的に行えるよう適切に配置されているかについては、以下のような課題の指摘がある。

- (1) 2018年受審の認証評価において、「前回の法科大学院認証評価時において、2年次に必修科目が集中することを指摘していたところ、執行部会及び教授会でなお検討中とされており、引き続き改善に向けた取組みが期待される」と指摘されていた。この点については、2年次に必修科目を集中させる必要性もあり、カリキュラム上の抜本的な改善は困難ではあるものの、進級要件の厳格化に伴い、2年次で法律基本科目の知識を修得することができない場合は原級留置となることから、この点についてはある程度改善されているといえる。
- (2) また、認証評価においては、「商法」について、「選択必修科目となっており、この科目を学生が選択しない場合、商法の基礎知識の修得なく演習形式へ進むことに繋がるため、体系的な教育課程の編成、学生の系統的・段階的な履修に問題が生じる」こと、「商法」を選択しない場合、手形・小切手法の基礎知識の修得に問題が生じること」から、カリキュラムの早急な改善が必要であるとの指摘を受けた。この点については、2020年度より「商法」については科目を廃止したうえで、既存の1年次配当必修科目である「会社法」（4単位）を「商法」（4単位）に名称を変更し、その授業内容を現行の「会社法」及び「商法」で取扱っている内容を網羅した商法全般を取扱う内容とすることとした。

【将来への取り組み・まとめ 2-(1) 教育課程・教育内容】

2-3 授業科目が、法令の定める法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のすべてにわたりバランスよく開設され、かつ、それぞれの科目群にふさわしい内容となっているかについては、2018年に受審した認証評価においてその性格付けについて指摘があった「行政統制システム」、「現代法特殊講義（経済刑法）」、「法と社会（検察実務）」、「法と社会（裁判実務）」についても科目の性格付けを明確にするとともに、授業内容に即した適切な分類がなされる必要がある。今後、法学部に設置された法曹コース出身の学生の受け入れが本格化し、司法試験の在学中受験が可能となるなどの制度変更に対応して、現在のカリキュラムを相当程度改編する必要が生ずる。その際にも、各科目の性格付けに即した分類とバランスのとれた配置にも意を用いる必要がある。

2-4 学生の履修が、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目のいずれかに過度に偏らないようにするなど、適切に配慮されているかに関しては、学則改正により、2018年度以降の入学学生については、履修制度上、法律基本科目の比率が60%を超えないこととなり問題点は解消された。今後のカリキュラム改編にあたっては法律基本科目の比重が過度なものとならないようバランスのとれた履修のための配慮を怠らないようにする必要がある。

2-5 授業科目が必修科目、選択必修科目、選択科目等に適切に分類され、学生による履修が系統的かつ段階的に行えるよう適切に配置されているかについても、これまでのカリキュラム改正を通じて問題点は解消されつつあるといえる。ただし、2013年度の認証評価で指摘された2年次に必修科目を集中させることの問題点や個々の授業科目が分類に適したものとなっているかについては、今後も、教授会、執行部により検討を重ね、自己点検・評価活動の過程で検証を加えていく必要がある。

(2) 教育方法

【現状の説明 2-(2) 教育方法】

2-23 履修指導に関する体制が整備され、かつ、法学未修者と法学既修者それぞれに応じた指導が効果的に行われているかに関して、入学前指導と入学後のガイダンスを通じて履修指導が行われている。入学前指導としては、S日程入試及びA日程入試の合格者に対して実施しているが、2012年度から、事前指導としての実があがるように内容を見直すとともに、実施回数を減らした。

具体的には、S日程合格者については8月末に、A日程合格者については9月末に、それぞれ入学までの一般的な学習指導とティーチング・アシスタントの紹介を行った上で、各人の勉学状況・学習到達度を確認して、入学までの勉学計画などの学習指導と相談を行っている。入学直前の3月頃には、B日程の合格者も含めて、実務家教員の引率による裁判所見学を実施している（いずれも参加は任意である）。

新入生に対する履修に関するガイダンスは、入学後のオリエンテーション期間中に行い、望ましい科目履修のあり方等について説明を行っている。在学生については、年度始めに先立ち履修指導が行われる。これらのガイダンスにおいて、法律実務基礎科目である「リーガル・クリニック」、「国内エクスターンシップ」、「海外エクスターンシップ」についても、当該科目の責任担当者が説明を行い、履修を推奨する指導を行っている。

2-24 オフィス・アワーを設定するなど、教員による学習方法等の相談体制が整備され、学習支援が効果的に行われているかに関して、各教員が授業1コマ分の時間（90分）を2回に分け、授業時間帯のいずれかにオフィス・アワーとして設定し、かつ1回は必ず18時以降に設定するなど、学生の利便性を高め、質問や学習相談に対応している。さらに、全ての専任教員が電子メールによる質問を受け付けている。

学習指導や相談をより効果的に行うため、2008年度から、学生をクラスに分けて（1年次生は1クラス、2・3年次生は授業のクラス単位）担任教員を配置するクラス担任制をとっている。成績不良者については、クラス担任が個別に該当者を呼び出して学習指導と相談を行っている。なお、クラスに属さない残留者については、執行部が対応している。さらに、2013年度より、定期試験後、すみやかに添削した答案を学生に返却することとし、試験結果を学習改善につなげられるように制度改革を行った。これは、定期試験における自らの答案を素材として、履修科目についての理解度を確認したうえで、成績発表後に開かれる「成績に関するオフィス・アワー」において担当教員からのアドバイスを受けることを可能にするものである。

また、1年次生のなかで学習に困難を抱える学生が少なくないことから、必修科目授業時間直後の時間を当該科目のオフィス・アワーとし、受講生が教室内で復習しつつ担当教員にも質問できる環境を整えた。

2-25 アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による相談体制が整備され、学習支援が適切に行われているかに関して、若手弁護士であるアカデミック・アドバイザーが、必修の法律基本科目について、法的文書作成能力の養成（3年次生・修了生）あるいは正規授業を補完する補習授業（1年次生・2年次生）を目的として行う「特別演習」により学習支援を行い、クラス担任制と連動させた「メンター制」を導入して相談体制の充実を図っている。「メンター」は、原則として、上記のアカデミック・アドバイザーの一部が担当しており、入学段階から司法試験合格に向けての学習計画の策定をアドバイスし、学生生活全般についての相談相手となるものである。また、大学院博士後期課程修了の院生と法科大学院の修了者で人物・成績ともに優秀な者（司法試験の合格発表後は、司法試験に合格した者）からティーチング・アシスタントを採用し、学生からの質問・相談などに応じる学習支援を行っている。また、大阪大学との連携の一環として、2017年度より大阪大学法科大学院の学生・修了生にティーチング・アシスタントを委嘱している。

2-26 正課外の学習支援が、過度に司法試験受験対策に偏する内容となり、法科大学院制度の理念に反するものとなっていないかに関して、まず、正課外の学習支援である「特別演習」の実施計画、担当者のリクルートについては、「教育推進委員会」の下で法科大学院の専任教員・特任教員がとりまとめ役となるという体制がとられており、「特別演習」の内容は教授会でも報告され、全教員により共有されて

いる。また、「特別演習」を担当するアカデミック・アドバイザーと法科大学院の教員との間で定期的な意見交換会が開かれており、逐次、その授業内容についての検討が行われている。

1・2年次生を対象とする「特別演習」については、授業補完として位置付けられており、司法試験受験対策に偏するものとはなっていない。

3年次生・修了生対象の「特別演習」のうち、科目別の講座は、各法分野の基本的事項について理解させることに重点を置いており、司法試験受験対策に偏するものとはいえない。「特別演習」のうち、司法試験の過去問を素材とする講座についても、あくまでも基本的な法的論点についての知識の確認と文章表現能力の養成が主たる目的であって、過度な受験対策とはいえない。

この点については、2008年度の認証評価において、「答案練習会を行う受験指導に偏したものとなるおそれがないとは言えない」と指摘されていたことを受け、上記の意見交換会において、「特別演習」が過度に司法試験の受験対策に偏することのないよう、教員側がチェックする体制がとられている。

2-27 法曹として備えるべき基本的素養の水準を踏まえた授業の内容、方法及び1年間の授業計画が、学生に対しシラバス等を通じてあらかじめ明示されているかに関して、当該年度に法科大学院で開講されるすべての講義・演習等について、授業概要・到達目標、授業計画（4単位科目は30回分、2単位科目は15回分、1単位科目は8回分）、成績評価の方法・基準、全科目共通の欠席の取り扱い、教科書、参考書、及び担任者からの個別の指示・連絡事項を記載する備考の各項目を関西大学シラバスシステムで公開している。これに加えて、新入学生に対してはシラバスを配付している。

2-28 授業がシラバス等に従って適切に実施されているかに関して、学生による授業評価アンケートの質問項目となっており、アンケート結果から、授業がシラバスに従って適切に実施されていることを確認する体制が整備されている。なお、アンケート結果は、教員による改善策を含めたコメントを付して、学期ごとに「関西大学法科大学院FD活動報告書」として冊子体にまとめられ、ロー・ライブラリーにて公表されている。

なお、2018年受審の認証評価において、法情報教育の実施とかかわって、「公法・刑事法LW&D演習」において、「シラバスには第1回及び第2回の講義内容が『法情報調査等』と記載されているにもかかわらず、実際には刑事訴訟法の問題演習が行われている」点が指摘されている。いまいちど担当者にシラバスどおりに法情報調査についての講義内容を行うよう求める必要がある。

2-29 授業科目に応じて、双方向・多方向の討論や質疑応答等、法曹養成のための実践的な教育方法が取り入れられ、それが適切に実施されているかに関して、演習科目では当然のことながら質疑応答を中心とした双方向または多方向の討論（ディベート形式も取り入れた）が行われているが（こうした授業形式に適した馬蹄形の教室も設けている）、講義科目についても、できるだけ質疑応答形式による授業を行うよう心がけている。また、定期的に教員同士による授業参観を行うことで、授業方法のさらなる改善が行われるよう配慮している。なかでも、年間に1度、原則として全教員参加の参観授業を行い、終了後は2度にわたって意見交換を行い、授業方法の改善策を全教員で共有している。

2-30 授業方法が過度に司法試験受験対策に偏したものとなり、法科大学院制度の理念に反するものとなっていないかに関して、受験対策を目的とした授業が法科大学院の制度趣旨に反して許されないことは、これまで、教授会後の全員参加型公開授業後の意見交換会の場でも度々確認されてきたところであり、全教員が十分に認識している。前述したように、各回の授業内容はシラバスの授業計画に記載しなければならないこと、授業内容がシラバスに即しているかは授業評価アンケートの質問項目であること、FD活動における他の教員による定期的な授業参観が行われていることから、受験対策への偏重は防がれていると考える。

2-31 効果的な学修のために、1つの授業科目について同時に授業を行う学生数を少人数とすることを基本としているかについては、必修の法律基本科目のうち、講義科目である法律基本科目A及び法律基

本科目Bは原則として2クラス編成とし、演習科目である法律基本科目Bは1学年4クラスとし、いずれのクラスも最大限20名（再履修者も含む）として、適正な学生数で編成するように努めてきた。法律実務基礎科目の必修科目は、3クラス編成とし、履修者数は1クラス最大で16名である。

2-32 法律基本科目については、1つの授業科目について同時に授業を行う学生数が法令上の基準（標準50名）に従って適切に設定されているかについては、学生数の設定状況は次のとおりである。2020年度春学期における1クラスの学生数は、1年次配当の法律基本科目Aに属する講義科目は、10名から15名の範囲内に、法律基本科目B及び法律基本科目Cに属する各演習科目は、最大限11名の範囲におさまっている。2020年度は、入学者の増加により「行政救済法」の受講者数が31名となったが、法律基本科目についての設置基準上の要件（概ね50人程度）は満たしている。

2-33 個別的指導が必要な授業科目（リーガル・クリニックやエクスターンシップ等）については、それにふさわしい学生数が設定されているかに関して、「リーガル・クリニック」においては、1クラス3名以内の学生に対して、1名の教員（弁護士資格を有する非常勤講師）がクラス担当となっている。法律相談を行う場合にはもちろん、法律相談の検討を行う授業においても、必ず当該教員が同席して指導するという体制をとっており、各学生に対するきめこまかな教育上の配慮を行い、教育効果をつぶさに見ることができるようになってきている。「国内エクスターンシップ」については、2～3名の学生を複数回に分けて派遣する体制になっており、指導担当弁護士の法律実務の処理をつぶさに見たうえで、その指導を受けることができる。

2-34 学修の成果に対する評価、単位認定及び課程修了の認定の基準及び方法が、学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されているかに関して、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」において、開設科目、配当年次、単位数等とともに、修了要件が規定され、入学式後に行われる入学者対象の履修ガイダンスにおいても、カリキュラムの概要と修了要件、成績評価等の説明が行われている。また、各科目の評点は、S：90点以上、A+：89～85点、A：84点～80点、B+：79点～75点、B：74点～70点、C+：69点～65点、C：64点～60点、F：59点以下で、C以上を合格とする。各科目の成績評価の基準・方法については、講義要項（シラバス）において明示されている。

2008年度の認証評価の指摘を受け、シラバスに期末試験と平常点とのウェイト付けを可能な限り詳細に明示するよう改善した。

なお、2013年度の認証評価において、出欠を含めた平常点の取扱いに関する記述内容には、相当程度の差異がみられており、そのなかには法科大学院共通のガイドラインと異なるものも散見され、学生に誤解を生じさせる可能性が否定できない状況にあること、また、出欠の取扱いを含む平常点の採点が授業科目の担当教員に全面的に委ねられていることの不適切性が指摘された。これを受け、シラバスにおいて、全科目共通事項として、「定期試験（又はレポート試験）と平常点との評価割合（例えば、定期試験＝70%、平常点＝30%）を示したうえで、欠席の取扱いについて、『欠席を減点要素とし、5回以上欠席した場合、定期試験及び定期試験に代わる論文試験実施科目は定期試験の受験及び論文の提出を認めず不受験扱いとする、それ以外の科目は単位を認めない。』とすることを教授会において申し合わせ、2016年度シラバスから実行に移した。また、平常点の採点基準についても、全科目共通事項として、シラバスに明示するか、授業開始時に明示することを申し合わせた。また、各科目の平常点の採点の適切性・妥当性を組織的に検証する方法・手続等の構築については、「教育推進委員会」で検討した結果、2018年度に平常点の取扱いに関する申し合わせを行い、評価フォームを示すなど評価の統一性をはかった。

2-35 学修の成果に対する評価、単位認定及び課程修了の認定は、明示された基準及び方法に基づいて客観的かつ厳格に行われているかについては、各科目の成績評価は、明示された基準及び方法に基づき平常点（講義中の質問に対する発言内容、レポート、数回の小テスト等）を考慮しつつ、筆記、論文等の定期試験により総合的に行われている。複数クラス編成が行われている科目については、成績評価の厳格性と公平性を担保するため、担当者の合議により単一の試験を実施し、採点基準も単一のものを設けて

いる。成績評価の客観性を担保するため、採点は学生の氏名を伏せて行い、それを事後に名簿と照らし合わせ、平常点を加味して最終的な成績判定を行っており、また、学生からの成績疑義制度も採用している。成績評価の各要素の比率は、定期試験（期末試験）の成績が占める割合を原則として60～70%とすること、科目毎の評点の分布は、80点以上：79点～70点：69点～60点をおよそ2：4：4の比率、F（不合格者）は履修者の2割程度以内とすること（ただし、履修者が少なく、この基準によりがたい場合は、その状況により適宜調整する）について教員間で合意した。現在では、2割を超えて不合格者を出すことも認められているが、各科目の不合格率は学期ごとに教授会において共有され、かつ学生にも開示して、科目間で極端な偏りが生じないように努めている。

なお、2016年度より、10名以上の必修科目の授業においては、相対成績評価を行うこととした。これは、科目による成績評価の偏りをなくすものであり、担当教員が付した素点に基づく序列に従って、A区分（S, A+, A）：B区分（B+, B）：C区分（C+, C, F）=30%（S=10%：A+=10%：A=10%）：40%（B+=20%：B=20%）：30%（C+=10%：C=10%：F=10%）の割合で評点を付するものである。

2-36 単位認定に関わる再試験を行っている場合、その基準及び方法が学生に対してシラバス等を通じてあらかじめ明示されたうえで、客観的かつ厳格に行われているかについては、本法科大学院は再試験の制度は設けていない。

2-37 学生がやむをえない事情により単位認定に関わる試験を受験できなかった場合、追試験を行うなどの相当の措置が講じられているか。また、追試験を行っている場合、あらかじめ明示された客観的かつ厳格な基準に基づいて実施されているかについては、病気その他やむを得ない事情により単位認定に関わる試験を受験できなかった者で、その理由が教授会において正当であると認められた者に対し、追試験を行うことにしており、追試験制度はあらかじめ明示されている。

追試験受験希望者は、「追試験受験願」及びその旨の証明書（医師の診断書等）を提出する。ただし、「平常授業時の試験・成績をもって単位認定する科目」については追試験を行わない。なお、追試験受験者の成績評価基準は、通常の期末試験受験者と同様の成績評価基準により採点することとしている。

2-38 1年次修了に必要な単位数を修得できない学生や成績不良の学生の進級を制限する措置が講じられているか及び**2-39 進級制限を行っていない場合は、それに代わる適切な措置が講じられているか**については、2016年度より、1年次終了時において1年次配当の必修科目（法律基本科目A）26単位中、20単位以上の単位を修得し、かつ1年次配当の必修科目（法律基本科目A）のGPAが1.60以上でなければ、2年次配当科目の履修を認めないこととした。法律基本科目の2科目以上について基礎学力が不足している者は、2年次で展開される演習科目の履修に耐えられないと考えるからである。

また、2016年度より、2年次終了時においても進級要件を設定し、2年次配当必修科目を24単位以上修得し、2年次配当必修科目のGPAが1.60以上であり、かつ1年次配当必修科目26単位修得していなければ、3年次配当科目の履修を認めないこととしている。

進級することができなかったときは、当該年次において修得した必修科目（2年次においては1年次配当必修科目を除く）の単位のうち、成績評価がB以下の授業科目の単位は、無効となる。

2-40 授業の内容及び方法の改善を図るために、組織的な研究及び研修を継続的かつ効果的に行う体制（FD体制）を整備し、かつ、実施しているかについては、法科大学院の開設後、直ちに、全学の「FD委員会」とは別に法科大学院独自の「FD委員会」（専任教員4名によって構成。1名以上の実務家教員を含む）を設置し、全学の「FD委員会」とも連携を図りつつ、公開授業の参観、授業評価アンケートの調査結果資料の作成などのFD活動を行っており、その成果を授業方法の改善等に役立てている。また、「FD委員会」によるFD活動とは別に、民事法系、刑事法系、公法系等の教員間で行われている教材作成や授業方法の進め方についての打ち合わせも教育内容と方法改善に役立っている。

公開授業は、年に2回（春学期と秋学期各1回）、公法系、民事系、刑事系、応用・基礎法学・学際分野の4分野からそれぞれ6～7名の科目担当者（担当者は毎回別の者とし、2年程度で一巡するようにし

ている)を選んで実施している。同じ分野の教員は原則として参加することとし、また、参加者は書面によって意見を述べることにしているが、各公開授業について2名から5、6名程度の参加実績となっている。公開授業に寄せられた意見及びそれに対する授業担当者のコメントは、授業評価アンケートとともに、「関西大学法科大学院FD活動報告書」として冊子体にまとめられ、教員に配布されるとともに、学生にもロー・ライブラリーにおいて公表されている。なお、公開授業か否かにかかわらず、教員の授業参観はいつでも自由である。

これらの個別の公開授業に加えて、2年に1度、原則として全教員参加の公開授業を行い、終了後は2度にわたって意見交換を行い、教育内容及び教育方法の改善策を全教員で共有することができるようになった。

「FD委員会」の活動は、上記公開授業の参観のほか、学生による授業評価アンケート、司法研修所の授業傍聴見学のための教員派遣等を行っている。

なお、2018年度受審の認証評価において、「コアカリキュラムをシラバスに反映させること及び個々のシラバスがコアカリキュラムに合致しているか否かを検証する制度を客観的な制度として確立するまでには至っていない点及びFD委員会等で継続的に活発な議論を重ねる必要があることは今後の課題である」と指摘されている。前者については、シラバスを執行部でチェックすることである程度達成できているといえるが、教育推進委員会において教育内容について継続的に議論していく必要がある。

2-41 学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表するとともに、教育の改善につなげる仕組みを整備しているかについては、履修者4名以上の全科目を対象に（必修の法律基本科目については、履修者の数を問わない）、授業内容（2項目）、教授方法（5項目）、授業による成果（3項目）、受講態度（4項目）、課題・学習支援・設備等（2項目）の計16項目についての5段階評価方式と、授業に関する意見、要望、感想などを自由記述する方式の学生による授業評価アンケートを年に2回（春学期と秋学期各1回）実施している。回収方法は、5段階方式については、回収率を上げるため、授業中に記載して終了時に回収し、自由記述方式は、個人を特定できないように、提出後、事務室にて電子データに変換している。

2018年受審の認証評価においては、学生による授業評価について履修生3名以下の科目についての授業評価の実施についても再検討が求められており、今後、FD委員会において検討される必要がある。

2-42 FD活動は、教育内容及び方法の改善に有効に機能しているかについては、学生アンケートの結果に対して、各教員が「今学期の授業で工夫・留意した事項/今年度の授業の分析等」を叙述したうえ、「今後の対応及び改善策等」をまとめた文書を提出することとされており、教育の改善につなげる体制を整えている。公開授業参観者の意見に対しても、担当教員は必ずコメントを提出することとされている。また、執行部と「FD委員会」委員は、非常勤及び兼任教員との懇談会を各学期に開催し、意見を聴取し教育内容・方法の改善の一資料としている。

授業評価アンケートの結果及び授業参観の意見とコメントは、学生用ロー・ライブラリーに備え置き、学生の閲覧に供してきたが、2010年度より冊子体で発行されるようになり、「FD委員会」や「教育推進委員会」における教育方法の改善のための議論の資料としても活用されている。

また、アンケート項目の適切性を随時検討し、質問形式や文言の見直しを図り、より、回答しやすくかつ質問意図が適切に伝わるように改善に努めている。

2015年度からは、大阪大学法科大学院との連携の一環として、公開授業に両法科大学院の教員が相互に参加するなど、大阪大学法科大学院と共同したFD活動が取り組まれている。大阪大学法科大学院で取り組まれているモデル授業には、教員だけでなく本法科大学院の学生も参加しており、後日、モデル授業の参加学生と「FD委員会」との間で意見交換会が実施されている。意見交換会の結果は教授会でも共有されており、学生目から見た教育上の改善点の提案を積極的にとりいれている。

2-43 教育課程及びその内容、方法の改善を図るに際しては、教育課程連携協議会の意見を勘案しているか。（「専門院」第6条第3項）については、2019年度より法科大学院アドバイザー・ボードが設

置され、法科大学院の教育のあり方について意見を聴取し、その内容を教授会で共有するとともに、教育のあり方にも活かしていこうとしている。

【点検・評価（長所と問題点） 2-(2) 教育方法】

2-24 オフィス・アワーを設定するなど、教員による学習方法等の相談体制が整備され、学習支援が効果的に行われているかについては、クラス担任制が必ずしも効果的な学修相談・学習支援とはなっていないため、メンター制を導入して担任制を補完して、その実質化を図ろうとしている。午後6時からのオフィス・アワーを開設したことも、学生の利便性の向上に資するものといえる。成績不良者との面談については、その後に単位を取得して修了した例や成績がもちなおす例などがみられ、一応の効果がみられる。

1年次生の必修科目授業後のオフィス・アワーは、ほとんどの受講生が参加しており、授業でわからなかった問題について授業直後に質問できる機会を提供する、すぐれた試みとして評価できる。

2-25 アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による相談体制が整備され、学習支援が適切に行われているかについては、2014年よりメンター制度が導入され、学生一人一人にアカデミック・アドバイザーが定期的に面談して学習状況について相談を行う体制がとられ、その結果は教員とアカデミック・アドバイザーとの意見交換会で報告され、学生の状況の共有がはかられている。また、修了生ティーチング・アシスタントや司法試験合格者ティーチング・アシスタントによる学習相談や学習会なども活発に展開されている。

2-35 学修の成果に対する評価、単位認定及び課程修了の認定は、明示された基準及び方法に基づいて客観的かつ厳格に行われているかについては、適正かつ厳格な成績評価が行われていることは、合格率や修了率の数字から明らかである。

先に述べたように2016年度から履修者10名以上のGPA対象科目については、成績を完全に相対評価とすることとし、成績評価のバラツキには大きな改善がみられる。

2-40 教育内容及び方法の改善を図るために、組織的な研究及び研修を継続的かつ効果的に行う体制(FD体制)を整備し、かつ、実施しているか及び**2-42 FD活動は、教育内容及び方法の改善に有効に機能しているか**については、FD活動の定着により、教育の改善に関する組織的な取り組みが行われるようになったと評価できる。

【将来への取り組み・まとめ 2-(2) 教育方法】

2-24 オフィス・アワーを設定するなど、教員による学習方法等の相談体制が整備され、学習支援が効果的に行われているか及び**2-25 アカデミック・アドバイザーやティーチング・アシスタント等による相談体制が整備され、学習支援が適切に行われているか**については、オフィス・アワーについて学生の利便性を高め、クラス担任制と連動させたアカデミック・アドバイザーによる「メンター制」を導入して相談体制の充実を図る改革が行われたが、今後も、より効果的な学習支援体制を整えるために努力していく必要がある。ティーチング・アシスタントを配置するうえでの専門分野の充実については、予算の効果的な運用方法も含めて引き続き執行部で検討する。アカデミック・アドバイザーによる「特別演習」については、下位年次の学生のほとんどが利用しているが、上位年次になるほど参加者が減少しており、その原因と対策について、教員とアカデミック・アドバイザーとの意見交換会で話し合われている。

2-35 学修の成果に対する評価、単位認定及び課程修了の認定は、明示された基準及び方法に基づいて客観的かつ厳格に行われているかについては、完全相対評価の導入により教員によるバラツキが解消され大きな改善がみられた。しかし、成績評価をどのように行うかはなお困難な問題であり、今後さらに執行部及び教授会において検討を進めていく必要がある。

2-40 教育内容及び方法の改善を図るために、組織的な研究及び研修を継続的かつ効果的に行う体制(FD体制)を整備し、かつ、実施しているか及び2-42 FD活動は、教育内容及び方法の改善に有効に機能しているかについては、授業評価アンケートや公開授業を通じて、教育内容・方法の改善について法科大学院全体で組織的に検討する仕組みはある程度定着したといえるが、さらに強化する必要がある。

(3) 成果

【現状の説明 2-(3) 成果】

2-44 法科大学院固有の教育目標及び将来法曹となる者として備えるべき基本的素養の水準に即した教育成果の達成状況を測定する仕組みが整備されているか。については、以下の点を指摘できる。

- (1) 本法科大学院においては、まず自らの教育理念に基づく学位授与方針に従って、カリキュラムを策定しており、各科目の担当者は個々の科目の内容が本法科大学院の教育理念、将来法曹として備えるべき基本的素養の水準に即したものとなるべきとの認識を共有している。各科目の到達目標、内容、科目の位置付け、授業の方法はシラバスに具体的に明記されており、新年度に向けて毎年、執行部がシラバスの内容をチェックすることで、各科目の内容、水準が法科大学院としてふさわしいものとなっているかを審査する仕組みとなっている。なお、法律基本科目については、授業内容が「共通的な到達目標モデル(第2次案修正案)」と同等か、それ以上の水準となることを確保すべきであることにつき、教授会や「教育推進委員会」において確認している。これを受けて、2014年度より、「共通的な到達目標モデル(第2次案修正案)」と授業各回の対照表を学生に配布することになった。
- (2) 本法科大学院では、学生による授業評価アンケートを実施しており、そのアンケートにおいては、授業内容や方法についての調査とともに、「授業を通じて、法的な知識や思考力が高まったか」や「シラバスで示された到達目標に照らして、求められる知識や能力を修得できたか」、「授業内容に対する理解は深まったか」などの項目も調査されており、学生側からみた当該科目の教育効果の測定を行っている。
- (3) 客観的な教育効果の指標としては、共通到達度確認試験結果、標準修業年限修了率、司法試験成績を挙げることができ、それぞれの結果は教授会において共有されている。

教育効果の測定項目、測定指標、分析・評価基準の設定等及び実施体制の構成等が適切に行われ、その測定方法は有効に機能しているかについては次のとおりである。

2016年度より、科目や担当者による成績評価の偏りをなくすため、成績評価基準を統一するとともに、相対成績評価を導入している。シラバスには授業の到達目標を記載することになっており、この目標の達成度の測定・評価は、小テスト、レポート、定期試験を通じて、各授業担当教員が個々に行うことになっている。科目に複数担当者がある場合は、科目担当者間で教育効果の評価や分析が行われたり、教授会の場や全員参加型公開授業後の意見交換会などの席で意見交換がなされている。

2-45 司法試験の合格状況並びに標準修業年限修了者数及び修了率等に関する情報を適切に把握及び分析し、法科大学院の教育内容・方法の恒常的な改善を図るために活用しているかについて、本法科大学院は、毎年、司法試験の合格発表があつてから、当該年度の受験者数及び合格者数についてのデータをまとめ、教授会において報告している。また、合格者からの詳細なアンケートを実施し、法科大学院における教育のあり方を省察する手段としている。①共通到達度確認試験結果、②標準修業年限修了者数及び修了率、③司法試験結果は、教授会において示され教員に共有されている。

①2019年度の共通到達度確認試験結果(全国平均との比較)は以下のとおりである。

未修1年次生	関西大学(12名受験)	全受験者
合計得点	118.92	112.64
憲法(50点満点)	31.58	30.22
民法(75点満点)	52.08	47.01
刑法(50点満点)	35.25	35.37

②標準修業年限修了率

2020年3月（2018年既修・2017年未修）	38.5%
2019年3月（2017年既修・2016年未修）	39.3%
2018年3月（2016年既修・2015年未修）	53.9%
2017年3月（2015年既修・2014年未修）	66.7%
2016年3月（2014年既修・2013年未修）	71.4%

③近年の司法試験の合格状況（合格率）と全国平均（予備試験合格者は除く）については、次のとおりである。

	合格率	新修了生合格率
2019年	17.4%（全国平均 29.1%、全国平均の1/2 14.6%）	17.4%
2018年	6.3%（全国平均 24.7%、全国平均の1/2 12.4%）	6.3%
2017年	11.5%（全国平均 22.5%、全国平均の1/2 11.25%）	11.5%
2016年	11.1%（全国平均 20.7%、全国平均の1/2 10.35%）	
2015年	13.8%（全国平均 21.6%、全国平均の1/2 10.80%）	

司法試験の合格状況等の把握・分析が法科大学院の教育理念・目的及び教育目標の達成に結びついて

いるかについては、司法試験の合格者数・合格率が低迷することは、本学の教育理念・目的を体現する法曹を十分世に送り出せていないことであり、教育目標が達成されているとは言い難い。2012年度において、「教育推進委員会」が、授業内容や教材・レポート課題の在り方などについて改善策を提案するとともに、全教員参加型の公開授業の実施や、教材検討委員会による教材作成ガイドラインの策定・提案、及び既存の教材検討の実施など、理念・教育目標の達成に向けた努力を行っている。

また、2015年度に理事長・学長のもとに設置された「法科大学院改革検証委員会」の検証・検討結果報告書（2016年9月12日付）において、進級要件厳格化を導入した2016年度入学生（既修者コース）が修了後3年を迎える2020年までに、関西の4私立大学（本学、関西学院大学、同志社大学及び立命館大学）の同基準の平均合格率を上回ることを数値目標として検証を行うこととしている。なお、近年の状況は次のとおり、改善傾向にあり、4私立大学の平均合格率を指標とする数値基準・達成目標を上回りつつあることが確認できる。

修了後3年以内の合格率（%）

修了年度	修了後3年	本学	関西学院	同志社	立命館	4大学
2016年度	2019年	34.6	44.4	34.9	16.2	30.6
2015年度	2018年	30.3	17.2	33.3	19.1	24.3
2014年度	2017年	26.7	21.4	33.3	24.6	26.9

【点検・評価（長所と問題点） 2-(3) 成果】

2-44 法科大学院固有の教育目標及び将来法曹となる者として備えるべき基本的素養の水準に即した教育成果の達成状況を測定する仕組みが整備されているか。測定項目、測定指標、分析・評価基準の設定等及び実施体制の構成等が適切に行われ、その測定方法は有効に機能しているか

については、カリキュラムの内容や各科目の内容については、本法科大学院の教育目標、法曹となる者が備えるべき基本的素養の水準に即していると評価しうる。また、各科目の成績評価においては、成績評価基準を明らかにし、相対的成績評価によって科目ごとの成績評価の偏りは少なくなってきたこと、一定の整備は進んだといえる。

教育成果の測定方法として制度的に確立したものとしては、学生による授業評価アンケートを挙げることができる。毎学期のアンケート結果については、教員側からのコメントを付すことが義務づけられており、授業の進め方について教員が振り返り、改善を検討する機会となっている。また、司法試験合格者のアンケートは法科大学院の授業のなかで役だった点、役立たなかった点について回答を求めており、教育効果の成果をある程度反映する材料として機能している。

また、客観的な教育効果の測定方法として、共通到達度確認試験、標準修業年限修了率、司法試験結果があり、情報の共有ははかられてはいるが、組織的な活用方法をはかるためには教育推進委員会の活動が期待される。

2-45 司法試験の合格状況並びに標準修業年限修了者数及び修了率等に関する情報を適切に把握及び分析し、法科大学院の教育内容・方法の恒常的な改善を図るために活用しているか。かつ、それが理念・目的及び教育目標の達成に結びついているかについては、司法試験合格者アンケートや合格者からの聞き取りに基づいて、これまで教育推進委員会による授業内容や教材・レポート課題に関する改善策や、「教材検討委員会」による教材の適切性や教材仕様の統一化に向けた検討など、改善に向けた取り組みがなされたことを指摘できる。学生からの意見を教育のあり方の工夫と結びつける努力は教員の間では日常的になされているとはいえるが、それが各教員の個人的な努力に委ねられており組織的なものとなっていない点が課題である。

【将来への取り組み・まとめ 2-(3) 成果】

2-44法科大学院固有の教育目標及び将来法曹となる者として備えるべき基本的素養の水準に即した教育成果の達成状況を測定する仕組みが整備されているか。測定項目、測定指標、分析・評価基準の設定等及び実施体制の構成等が適切に行われ、その測定方法は有効に機能しているかについては、司法試験合格者や修了生のアンケートに基づいて合格に役立った教育実践の共有が行われる必要があるが、現在までのところ、個々の教員の自発的な努力に委ねられているところが大きい。また、教育成果の達成状況の測定にあたっては、現在行われている授業評価アンケートについての内容の検証・見直しも求められる。そのためにもFD委員会と教育推進委員会との連携を強め、アンケートの質問項目の見直しや教育方法の改善への結びつきなどを含め、法科大学院全体の組織的な教育効果を測定する仕組みの構築について検討することが望まれる。

2-45 司法試験の合格状況並びに標準修業年限修了者数及び修了率等に関する情報を適切に把握及び分析し、法科大学院の教育内容・方法の恒常的な改善を図るために活用しているか。かつ、それが理念・目的及び教育目標の達成に結びついているかについては、本法科大学院においても、司法試験の合格状況並びに標準修業年限修了者数及び修了率等について常にデータを把握・蓄積して、法科大学院教育の改善に向けて活かしてきたところである。これらの把握・分析を活かして、入学者の法的知識の修得と応用力の向上、そして司法試験合格率の向上にいかにつなげるかが、今後の課題である。

この点でも、大阪大学法科大学院との連携を通じて、その先進的な取り組みに学んで教育内容に一層の改革が進められることが期待される。

3 教員・教員組織

【現状の説明】

3-1 専任教員数が、法令上の基準を遵守しているかについては、以下の通り基準を遵守している。本法科大学院において授業を担当することができる教員は、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第20条により、専門職大学院設置基準第4条及び第5条、告示第53号に規定する資格に該当する本学の教員（教授及び准教授）である。本学の教員は、専任教員と、所属組織、職務及び期間を限定して任用する教員（教授または准教授）である特別任用教員（以下、特任教員という）の2種類で構成される。本法科大学院に所属する特任教員は、専門職大学院設置基準に定める専任教員に算入できる教員である。告示第53号第1条第1項により算出され、専攻ごとに置くものとされる専任教員の数は20名であるところ、2020年5月1日現在、専任教員数は20名（研究者教員13名；実務家教員7名；みなし専任教員1名）であり、法令上の基準は遵守されている。

また、告示第53号第1条第2項に従い、すべての専任教員は、法務研究科1専攻に限り専任教員として取り扱われている。

3-2 法令上必要とされる専任教員数の半数以上は原則として教授で構成されているかについては、現在の専任教員20名全てが教授であり、基準を満たしている。

3-3 専任教員中に学部又は研究科（博士、修士若しくは他の専門職学位の課程）と兼担する教員を置く場合は、その数及び期間が法令上の規定に則したものであるか。（「専門院」第5条第2項、「告示第53号」第1条第2項）については、現在の専任教員のうち上記兼担教員に該当する者はいない。

3-4 専任教員は、専攻分野について、1 教育上又は研究上の業績を有する者、2 高度の技術・技能を有する者、もしくは、3 特に優れた知識及び経験を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する分野に関し高度の指導能力を備えているかについては、専任教員は、「関西大学教育職員選考規程（就）」及び「法務研究科における任用及び昇任人事の審査手続に関する取扱要領」によって任用されており、専攻分野について研究上の優れた業績をもつ研究者教員と、豊かな実務経験をもつ実務家教員を配置している。

3-5 法令上必要とされる専任教員数のおおむね2割以上が5年以上の法曹等の実務の経験を有し、かつ高度の実務能力を有する教員を中心として構成されているかについては、告示第53号第2条第1項、第3項及び第4項により、専任教員のおおむね2割以上が、おおむね5年以上の法曹としての実務経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者でなければならないとされるところ、専任教員20名のうち7名が、5年以上の法曹としての実務の経験を有し、かつ高度の実務能力を有すると認められる実務家教員である。

3-6 実務家教員中に「みなし専任教員」を置く場合は、その数及び担当授業科目の単位数が法令上の規定に則したものであるか。また、教育課程の編成その他組織の運営について責任を担っているか。（「告示第53号」第2条第2項）については、以下の通り、いずれも基準を満たしている。

2020年5月1日現在、専任教員数20名のうち、3割以上を占める実務家教員7名中みなし専任教員は1名であり、担当授業科目数は3科目（法学部における1科目含む）である。また、法学部との連携を中心に本法科大学院の運営について責任を担っている。以上から、基準は遵守されている。

3-7 法律基本科目の各科目について、専任教員が適切に配置されているか及び**3-8 法律基本科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目について、専任教員が適切に配置されているか**については、次のようになっている。

まず、本法科大学院における法律基本科目について必要とされる専任教員数は、次のとおりである。

憲法1名；行政法1名；民法1名；商法1名；民事訴訟法1名；刑法1名；刑事訴訟法1名

これに対して、2020年5月1日現在の専任教員の配置は、憲法1名、行政法1名、民法4名、商法2名、民事訴訟法1名、刑法1名、刑事訴訟法2名であり、法律基本科目については、88.3%の科目を専任教員が担当し、基礎法学・隣接科目については、配当科目の42.9%を専任教員が担当し、また、展開・先端科目については、労働法・倒産法・知的財産法・租税法・国際関係法（私法系）について各1名の専任教員を配置し、配当科目の75.7%を専任教員が担当しており、適切である。※知的財産法担当教員は2020年10月1日任用。

3-9 法律実務基礎科目のうち、主要な科目に実務経験のある専任教員が配置されているかについては、法律実務基礎科目については、すべての科目について実務経験がある教員が配置されている。特に主要な科目である「法曹倫理」「民事訴訟実務の基礎」「刑事訴訟実務の基礎」「刑事模擬裁判」「民事訴訟実務演習」については、専任教員3名（元裁判官3名）、派遣検察官1名、派遣裁判官1名及び非常勤講師2名（弁護士2名）が担当している。

3-10 専任教員の年齢構成が、教育研究水準の維持・向上及び教育研究活動の活性化を図るうえで支障を来たすような、著しく偏ったものになっていないかについては、専任教員の年齢分布（2020年5月1日現在）は次のとおりである。

31歳から40歳	1名	41歳から45歳	2名
46歳から50歳	1名	51歳から55歳	2名

56歳から60歳 3名 61歳から65歳 6名

66歳から70歳 5名

なお、平均年齢は、58.1歳である（2020年5月1日現在）。

3-11 専任教員の男女構成比率について、配慮を行っているかについては、専任教員20名のうち女性の教員は3名（15.0%）であり、男女構成比率については特に配慮を行っていない。

3-12 専任教員の後継者の養成又は補充等について適切に配慮しているかについては、実務家教員については定年退職等の異動があるときには、その出身母体から適切な後継教員が選ばれる慣行がほぼ確立している。研究者教員については、他大学より適切な人材を招聘するよう努めている。

3-13 教員の募集、任免及び昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、適切に運用されているかについて、従来は、「関西大学教育職員選考規程（就）」のみに拠って任用等が行われていたが、審査委員会等の手続規定を欠いていたため、2011年に「法務研究科における任用及び昇任人事の審査手続に関する取扱要領」を制定し、手続の整備及び明確化を行い、それ以降はこれに基づいて実施されている。

3-14 専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営等への貢献及び社会への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されているかについては、全学共通の制度として、教育業績及び研究業績に関しては、「関西大学学術情報システム」で公開している。このシステムが本学における教育・研究活動と社会との窓口としての役割をもち、それによる社会的な評価を受けることで、本学における教育・研究の質の維持・向上に寄与している。

法科大学院人事においては、教育・研究業績の他、社会貢献、組織内運営への貢献も考慮されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

3-12 専任教員の後継者の養成又は補充等について適切に配慮しているかについては、これまで法科大学院修了後、法学研究科に進学し、大学教員の職を得た者もおり、弁護士資格を得た後、本学の特別任用教員となったり、非常勤講師として法科大学院教育を担う人材も輩出してきた。

実務家教員の補充についてはその出身母体から適切な後継教員が選ばれる慣行がほぼ確立しているが、研究者教員の補充については、今後とも他大学との間で優秀な人材の確保を巡って競争が行われ、困難が予想される。

【将来への取り組み・まとめ】

3-12 専任教員の後継者の養成又は補充等について適切に配慮しているかについては、これまで十分、組織的な対応がなされてきたとはいいいがたい。今後は、研究者養成について既存の法学研究科との連携をいかにして図るのか、法学研究科と共同で検討する必要がある。

また、評価の視点3-11において確認できるように、専任教員20名中、50歳以下は4名（うち40歳以下は1名）となっており、専任教員の後継者養成について未だ大きな進捗が見られない以上、年齢に関して中・長期的な教員配置のあり方を踏まえた専任教員の補充を講じる必要がある。

4 学生の受け入れ

【現状の説明】

4-1 明確な学生の受け入れ方針を設定し、かつ、公表しているか及び**4-2 学生の受け入れ方針に基づき、入学者の適性を適確かつ客観的に評価するための選抜方法（出題の趣旨、配点や採点基準を含む）及び選抜手続を設定し、事前に広く社会に公表しているか**については、次のとおりである。

(1) 学生の受け入れ方針について

法科大学院制度の趣旨並びに本法科大学院の理念、目的及び教育目標をふまえて、本法科大学院は、次の3項目を学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）としている。①学士課程教育を通じて教養と専門的学識を十分に修得していること、②法曹となるための基礎的能力（読解力、理解力、分析力、表現力）を有していることが求められる。法学既修者コースでは、これらに加えて、③法律基本科目についての基本的な知識・能力を有していることが求められる。また、国際化に対応できる法曹や専門知識を持った法曹を養成するため、外国語能力や専門資格、社会人としての経験や、開放性、多様性を確保するために社会人としての経験を重視して審査する入試制度を設けている。

(2) 学生の選抜方法について

選抜方法及び選抜手続は、事前の書類審査及び試験当日の筆記試験・面接試験を入試種別（法学未修者コース・法学既修者コース）ごとに適切に課して、入学者の適性を適確かつ客観的に評価できるように設定しており、また、筆記試験（法律科目試験及び小論文）の出題趣旨、面接試験の質疑事項、配点及び採点基準を定めている。

以上については、学生募集要項はもちろん本法科大学院のホームページで事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されている。

4-3 入学者選抜に当たっては、学生の受け入れ方針、選抜基準に適った学生を適確かつ客観的な評価によって受け入れているか

については、次のとおりである。

(1) 試験日程と受け入れ方針

本研究科においては、入学試験をS日程、A日程、B日程、C日程の4回実施している。

○S日程は、卒業見込者特別入学試験と一般入学試験を実施している。卒業見込者特別入学試験では、本法科大学院への進学を強く希望する優秀な大学卒業見込者（を対象とする。卒業見込者特別入学試験の法学未修者コースについては、書類審査（学業成績、語学能力・資格能力等）に加え筆記試験（小論文）及び面接試験を行って選考し、法学既修者コースについては、書類審査（学業成績）に加え筆記試験（法律科目試験）及び面接試験を行って選考している。一般入学試験の法学未修者コースについては、書類審査（学業成績、語学能力・資格能力等）に加えて筆記試験（小論文）及び面接試験を行って選考している。筆記試験では、社会一般に関する文献を題材にして、法曹となるための基礎的能力（読解力、理解力、分析力、表現力）や一般的な論理的思考力・理論的な文章を書く能力を評価する問題として長文読解・小論文を課し、法律知識を問う問題は課していない。また、法学既修者コースについては、書類審査（学業成績、語学能力、資格能力等）及び筆記試験（法律科目試験）によって選考している。

○A日程は、一般入学試験、早期卒業者特別入学試験及び実務経験者特別入学試験を実施している。

一般入学試験においては、法学未修者コース、法学既修者コースともに上記S日程の一般入学試験と同様に選考している。早期卒業者特別入学試験は、大学の学部3年次生で、所属する大学の早期卒業制度の要件を満たし、かつ本学への進学を強く希望する者を対象にしており、法学未修者コース、法学既修者コースともに上記S日程の卒業見込者特別入学試験と同様に選考している。

実務経験者特別入学試験（法学未修者コースのみ）においては、書類審査で上記項目に加えて志望理由や実務経験も評価しており、また、筆記試験（小論文）と面接試験を実施している。

○B日程は、一般入学試験のみを実施しており、法学未修者コース、法学既修者コースともに上記S日程の一般入学試験と同様に選考している。

○C日程は、一般入学試験を実施しており、法学未修者コースについてのみ募集し、書類審査（学業成績、語学能力・資格能力等）に加えて面接試験を行って選考している。

(2) 選抜基準

入学試験の採点方法は、次のとおりである。

書類審査（学業成績、語学能力・資格能力、志望理由、実務経験等）は、1通の書類を2名の試験委員で審査することによって、客観性・公平性を確保している。志願者が申告した評価項目は、各種資格や語学能力などを取得の難易度をもとにあらかじめ点数化された区分表に基づき、これを評価している。

面接試験は、2名の試験委員によって行っている。法学既修者コースにおいては学部での勉学状況等に関する質疑応答を通じて、コミュニケーション能力や理解力、表現力を、法学未修者コースにおいては設問に対する事案解決能力や論理的な思考力、表現力、理解力を総合的に評価することとしている。

筆記試験について、小論文試験は、読解力を判定するための長文読解の要素を含み、社会一般に関する文献を題材にして、法曹となるための基礎的能力（読解力、理解力、分析力、表現力）や一般的な論理的思考力・理論的な文章を書く能力を問う。法律科目試験は、法学未修者コース1年次を履修したものとみなしうる学力の有無を判定する試験に相応しい難易度の問題を、各科目複数の専門教員の討議によって作成している。答案の採点は、あらかじめ採点者全員で討議して定めた採点基準に従って、1通を2名の試験委員で採点し、協議のうえ、相当な点数を決定することとし、客観性・公平性の確保の徹底を図っている。さらに科目間の不公平が生じないように、得点分布を調整することとしている。その際にも、採点者間で討議を行っている。

なお、本法科大学院の教育に支障が生じることがないように、下記4-6に記載のとおり、筆記試験（法律試験科目）については、基準点（得点が配点の20%）を設けている。この点は、学生募集要項において、あらかじめ志願者に告知している。

4-4 学生募集方法及び入学者選抜方法は、法科大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、入学者選抜を受ける公正な機会を等しく確保したものとされているかについては、出願資格を満たす者を平等に扱い、機会の公正を厳正に確保している。

4-5 入学者の適性の適確かつ客観的な評価を行い、著しく適性を欠いた学生の受け入れを行っていないかについては、次のとおりである。

本法科大学院における履修の前提として要求される資質を判定する方法として、4-3で述べたように小論文、筆記試験、面接、書類審査を組み合わせる適切に実施している。また、2016年度入試から、適性試験の成績が本学の設定する入学最低基準点に抵触する場合は不合格になる旨を学生募集要項に明記している。

4-6 法学既修者の認定は、適切な認定基準及び認定方法に基づき公正に行われているか。また、その認定基準は、適切な方法で事前に公表されているかについては、次のとおりである。

法学既修者コースの入学試験は、憲法、民法、商法、刑法の筆記試験（早期卒業生特別入学試験については、商法を除く）を課しており、これは1年次配当の法律基本科目群の必修科目に該当するものであるが、各科目とも問題はすべて論述式であり、法的な文書作成能力を評価している。合格者は、筆記試験科目の合計点と書類審査との総合判定により決定している。また、それぞれの試験科目について配点の20%の得点を基準点として設定し、得点が基準点未満となる科目が1科目でもある場合には、合計得点に関係なく原則として不合格としている。以上の認定基準は、学生募集要項に明記されている。

「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第11条（法学既修者の入学時における単位認定）は、「入学試験時に行う法律科目試験に合格し、本研究科において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認められた者は、その成績に応じて、第1年次配当の必修科目を、本研究科に入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなす」旨を定めている。上記の法律科目試験に合格したものは1年次に配当されている法律基本科目のうち必修科目24単位もしくは20単位を履修したものとみなす扱いであり、在学期間が1年間短縮されることになる。かかるみなし修得単位数は、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第13条（単位認定の上限）において、入学前の既修得単位等の認定及び他の大学院における修得単位の認定と合わせて37単位を上限とすることが定められており、法令基準を満たしている。

4-7 複数の入学者選抜方法を採用している場合、各々の選抜方法の位置づけ及び関係は適切であるかについては、次のとおりである。

S日程は、主として学部卒業見込者を対象としていることから、法曹へのモチベーションを早期に高めさせることを意図して8月上旬に選抜試験を実施している。A日程は、社会人や学部3年次生の早期卒業見込者等も含めたあらゆる階層を対象として9月上旬に選抜試験を実施している。B日程は、1月中旬～下旬に選抜試験を行うことにより、A日程以降に学力向上を果たした受験生に対し広く門戸を開いている。C日程は法学未修者コースのみを対象として、3月に選抜試験を実施している。

法学未修者コースについては、本法科大学院の1年次の教育を受けるに相応しい思考力を問う試験を行い、法学既修者コースについては、本法科大学院の2年次の教育を受けるに相応しい法的知識と法学的素養を問う試験を行うことにより、各コースの趣旨に即した試験を実施している。本法科大学院では、両コースの併願を認めているが、審査はコースごとに行っており、一方の結果を他方の結果の審査の際に考慮するようなことは一切行っていない。従って、各コースの選抜方法の位置づけと関係については適切に配慮されている。

4-8 自校推薦や団体推薦等による優先枠を設けるなどの形で、公平性を欠く入学者選抜が行われていないかについては、自校推薦や団体推薦等による推薦枠を設けるなどの公平性を欠くような入学者選抜は一切行っていない。面接試験の実施においては、思想、生活信条、支持政党、加入団体、宗教及び性別等に関する質問を禁止している。

4-9 入学者選抜における競争性の確保に配慮し、質の高い入学者の確保に努めているかについては、入学試験の平均競争倍率（受験者数/合格者数）が、2018年度は2.02倍、2019年度は2.08倍、2020年度は2.00倍であり、2倍を維持し、入学者の質の確保に努めている。

4-10 多様な知識又は経験を有する者を入学させるよう適切に配慮しているかについては、法学未修者を対象に、「実務経験者特別入学試験」を導入している。さらに、一般入学試験においては、特別評価項目として、学業成績、語学能力、資格能力等を掲げて、これらを一定程度評価し、法学以外の課程を履修した者または多様な知識または経験を有する者が入学しやすいように工夫している。その結果、2018年度は6名、2019年度は7名、2020年度は10名の社会人が入学している。

本法科大学院の入学試験において社会人とは、文部科学省の法科大学院公的支援見直し・強化の基礎額算定基準の指標における「社会人」の定義に基づいて「法科大学院の出願資格を有し、入学時点において大学卒業後1年以上経過し、その間社会人経験〔官公庁・会社などにおける勤務経験（パート・アルバイト等も含む）、自営業者としての経験、その他の社会活動（ボランティアや家事専従など）を有する者。』と定めている。

なお、入学選抜の実施状況については、法学以外の課程履修者または実務等経験者の割合を含めて、本法科大学院ホームページにおいて公表している。

4-11 障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等が整備されているかについては、学生募集要項において、身体の機能に障がいのある人は、その障がいの程度に応じ、受験時や入学後の学習環境において、可能な限り配慮措置を講じており、出願に先立って大学院入試グループと相談するように明記している。設備面では、本学が従来から身体障がい者等に対する配慮を重視してきたことから、例えば車椅子を利用する場合でも、受験の際のスペースの確保、建物間の移動を容易にするための施設改修を行い配慮している。

4-12 法科大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数は適切に管理されているかについては、過去3カ年度の入学者数及び2020年5月1日現在の在籍学生数は次のとおりである。入学定員に対する入学者数比率および収容定員に対する在籍学生数比率に関しては、それぞれ過度（10%）の超過や過度（50%）の不足の状況に至っていない。また、入学者数が10名未満になっていない。

入学者数

入学定員	2018年度	2019年度	2020年度
40名	24名	32名	32名

在籍者数（2020年5月1日現在）

学 年	区 分	人 数	合 計
1 年	未修者	18名 (含残留者 4名)	18名
	既修者	0名	
2 年	未修者	10名 (含残留者 1名)	32名
	既修者	22名 (含残留者 2名)	
3 年	未修者	4名 (含残留者 1名)	20名
	既修者	16名 (含残留者 6名)	
全学年合計			70名

※残留者には休学のため原級留置となった者は含まない。

4-13 学生収容定員に対する在籍学生数に大幅な超過や不足が生じないための仕組み、体制等が講じられているか。また、大幅な超過や不足が生じた場合、その是正に向けた措置が適切に講じられているかについては、競争倍率の低下を受けて、2014年度入学試験から、入学定員を100名から40名に削減した。一方で、学生募集活動を強化するため、法学部との連携を強化し、また、進学説明会の充実を図るなど入学生の確保に努めている。

4-14 入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施しているかについては、入学者選抜試験に関する業務を行う委員会は設けていないが、入試主任及び大学院入試グループが実施体制案を作成し、執行部会での検証を踏まえて教授会に諮り承認を得て、各教員と事務組織の協力体制の下で適切に実施されている。

【点検・評価（長所と問題点）】

4-13 学生収容定員に対する在籍学生数に大幅な超過や不足が生じないための仕組み、体制等が講じられているか。また、大幅な超過や不足が生じた場合、その是正に向けた措置が適切に講じられているかについては、以下のとおりである。

収容定員に対する在籍者数比率に関して、前回検証結果において経年的に過度（50%以上）の不足となっているとの指摘を受け、この点につき勧告されている。これに関して、本法科大学院の収容定員は120名とされているところ、入学定員は既修者コースと未修者コースを併せて40名と規定しており、各コースの定員が個別に規定されておらず各コースの収容定員も算出できないため、収容定員は1学年40名を3学年分として算出されている。実際には既修者コースの在学期間は2年であることから、実質的には指摘された数値ほどの過度の不足という状態が生じているわけではない。しかしながら、入学者数は入学定員を割り込む状況が続いており、それに伴って収容定員に対する在籍者数比率も充分とはいえない状況であり、本法科大学院はもとより、本学全体の問題として深刻に捉えている。

【将来への取り組み・まとめ】

4-13 学生収容定員に対する在籍学生数に大幅な超過や不足が生じないための仕組み、体制等が講じられているか。また、大幅な超過や不足が生じた場合、その是正に向けた措置が適切に講じられているかについては、以下のとおりである。

2014年に入学定員を見直し、100名から現行の40名に削減したが、なお、入学定員に対する入学予定者数及び学生収容定員に対する在籍学生数が経年的に不足の状態にある。この問題に関して、学生募集活動を強化するため、法学部との連携を強化して本学における進学説明会の充実や外部の進学説明会参加の拡充を図り、入学生の確保に鋭意努めている。

加えて、「法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第6条第2項」に基づき本学法学部との間で締結した「法曹養成連携協定」（2019年11月29日締結）が、文部科学大臣から『適当』である旨の認定を受けたことにより、法学部に5年一貫（学部3年＋大学院2年）の段階的かつ体系的な法曹養成教育課程での学修を可能とする「関西大学法曹コース」が設置されることとなり（2019年度法学部1年次生から対象）、これによる入学生の増加が期待される。

5 学生支援

【現状の説明】

5-1 学生の心身の健康を保持し増進するための適切な相談その他の支援体制を整備し、効果的に支援を行っているかについては、学生の心身の健康の保持のために、大学の保健管理センターにおいて、健康診断並びに診療をするほか、心身の健康についての相談を受け付けている。また、精神の健康維持・増進を図ることを目的として、保健管理センターに心理相談室が設置されており、専門のカウンセラー（公認心理師・臨床心理士など）によるカウンセリング等の心理療法が可能な体制も整えられている。その他、学生が心身の健康面について相談したい場合、本法科大学院のクラス担任や執行部の教員をはじめ教職員、アカデミック・アドバイザーのメンターのいずれにも相談できる。また、学生相談・支援センター及び学生相談室の利用も可能である。

教職員における学生の状況把握及び適切な対応をとるため、毎回教授会において心身の健康に問題があると思われる学生について情報の共有が行われている。

5-2 各種ハラスメントに関する規程及び相談体制を整備し、かつ、それらを学生に周知しているかについては、ハラスメントに関する全学的な相談体制として、教職員の相談員約22名と学外の専門家2名からなる相談窓口を設けており、電子メールと電話のいずれの方法によっても相談が可能な体制を整えている。また、学生センターに設けられているハラスメント相談室並びに学生相談室の利用も可能である。大学全体として各種ハラスメントに対応すべく、2009年度に「関西大学ハラスメント防止に関する規程」を、2010年度に「関西大学ハラスメント防止ガイドライン」を制定し、各種ハラスメントを防止するための措置及びハラスメントが生じた場合に適切に対応するための措置について必要な事項を定めている。学生には、掲示やリーフレット及び大学のホームページを通じて相談窓口・方法とともにハラスメント防止の重要性を周知しており、本法科大学院では、毎年、新入生に対するオリエンテーションの機会にこれらの事項に関する説明会を開催している。

5-3 奨学金などの経済的支援についての相談その他の支援体制が整備されているかについては、次のとおりである。

給付奨学金として、「関西大学法科大学院給付奨学金」は、授業料及び教育充実費の全額または半額相当額を給付するものであり、2020年度入学者の実績は、全額相当額27名、半額相当額5名であった。また、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学習奨励金」は、在学する学生（在学年数が学則に規定する修業年限を超えていない者）で、関西大学法科大学院給付奨学金の対象にならなかった者全員（原級留置の者を除く）に対し、学費の実質負担額を国立大学の授業料と同額にすることを目的に、その差額を「学習奨励金」として給付するものであり、2020年度の入学者の実績は0名であった。なお、「公益財団法人小野奨学会・法科大学院給付奨学金」があり、学内での選考により推薦され、月額6万円が給付される予定であり、2020年度は1名が採用された。

各種奨学金の2018年度から2020年度までの実績は、以下のとおりである。

法科大学院に係る奨学生実績推移
奨学金種別

(実績額単位：千円)

学内外 制度区分	給付・貸与 区分	奨学金名称	2018年度		2019年度		2020年度（見込）	
			人数	実績額	人数	実績額	人数	実績額
学内	貸与	関西大学短期貸付金	0	0	0	0	0	0
	給付	関西大学法科大学院給付奨学金	36	42,865	45	48,385	47	53,227
	給付	関西大学法科大学院学習奨励金	5	2,780	5	2,502	5	2,780
学外	貸与	日本学生支援機構 第一種奨学金	8	—	11	—	12	—
	貸与	日本学生支援機構 第二種奨学金	2	—	7	—	3	—
	給付	小野奨学会	2	1,440	1	720	1	720
	給付	瑞恵基金	3	600	0	0	0	0
	給付・貸与	千賀法曹育英会	1	給付 360 貸与 840	1	給付 360 貸与 840	1	給付 360 貸与 840

(注)日本学生支援機構奨学金については、貸与単価が複数あり、途中変更もあるため、人数だけの推移に留めた。
また、実績については、10月1日現在のものである。

5-4 障がいのある者を受け入れるための支援体制が整備されているかについては、身体の機能に障がいがある者には、受験時や入学後の学習に際して特別な措置をとる用意を整えており、学生募集要項及び大学のホームページにもその旨を記載して受験生に周知している。

大学全体の取り組みとしては、身体障がい者の修学を支援しており、「施設・設備」の項目の中で記しているように、そのための設備もすでに整えられ、本法科大学院が使用する建物もすべてバリアフリーになっている。また、「学生相談・支援センター」が、障がいのある学生に対し、他の学生と同等の条件で修学できるように正課授業や試験を中心に支援を行っている。同センターには、専属のコーディネーターを配置し、学生支援スタッフによる受講支援を中心に障がいの種別や程度に応じた支援を行っている。日常支援の方法として、学期開始前等の学生の意見聴取の際に、就学関係以外の事項についても懇談を行っており、必要があれば、父母等との懇談についても随時行うこととしている。緊急時の対応として、学生センターの窓口で相談があれば、随時対応を行っている。就職支援についても、担当者を配置し、採用情報の収集並びに個別対応を行っている。

5-5 休学者及び退学者の状況及び理由の把握及び分析に努め、適切な指導等がなされているかについては、クラス担任制を導入し、学生の学習・生活上の不安等に対応し、助言や情報の提供を行い、成績不良者については、個別に面談し指導している。そのための基礎資料として、教授会において全学生の成績状況の資料を全教員に配付している。

休学または退学の相談には執行部教員または学事局専門職大学院事務グループが分担して対応し、その理由を書面により提出させ、教授会において、その理由を説明のうえ審議している。

なお、休学希望者で、将来復学し就学を希望する者については、休学期間中においても自習室等の利用を認め、復学に備えた学習の準備を支援している。

さらに、休学者に対しては、休学期間が終了するまでの間に、書面により復学の意思確認を行い、必要に応じて面談を実施している。

5-6 学生の進路選択に関わる相談その他支援体制及び修了生の進路等を把握する体制が適切に整備されているかについて、本法科大学院は「就職支援委員会」を設置し、就職先の情報収集及び修了生に対する就職情報の提供などの支援活動として、短答式試験合格者に対して裁判所見学会及び現職裁判官との意見交換会などを行うほか、企業との交流会、企業インターンシップ等を実施している。また、全学共通の組織であるキャリアセンターの協力の下、オムロンパーソネル株式会社と提携して、在学生及び修了生を対象としたキャリア支援・就職支援を行っており、これに伴い、キャリア総合ガイダンスをはじめとす

る各種行事が実施されている。また、キャリアセンターにおいても専門のキャリアアドバイザーに相談することが可能である。

加えて、主に本学出身の法曹を会員とする「関大法曹会」との連携により、司法試験合格者が司法研修所での修習を受ける前に、その準備として弁護士事務所等で短期間の研修を受けられるようにしている。本法科大学院では、就職支援における連携強化を図るために、2010年に同法曹会との間で覚書を締結した。司法修習修了者の就職先についても、「関大法曹会」との共催で行われる司法試験合格者に対する合同祝賀会は、同法曹会の会員と司法試験合格者との交流の場として活用され、進路・就職相談のための側面的な支援になっている。

このように、本法科大学院で培った高度な専門知識を活用できる就業を目指したキャリア相談や職業紹介等の手厚いサポートが行われている。

これら以外にも、修了生の進路や受験の動向に関して包括的・網羅的に把握するために、全ての修了生に対して教員からメール等で個別に連絡を取り、その動向に関して集計をとっている。これによって、懸案とされてきた最終的に司法試験に合格しなかった者や受験しなかった者も含めた相当程度の修了生の進路を把握することが可能となった。

【点検・評価（長所と問題点）】

5-1 学生の心身の健康を保持し増進するための適切な相談その他の支援体制を整備し、効果的に支援を行っているかについては、保健管理センターや心理相談室等の専門家による相談・診療体制に加え、クラス担任制による相談体制も整備されている。これに加え、アカデミック・アドバイザーで構成されるメンター制度により、司法試験合格に向けた主体的・計画的な学習に対するきめ細かい指導が可能となる点が特徴的であるが、メンターは学生からの学生生活全般についての相談にも応じており、日常の学習や試験前における不安、学習意欲に関する精神状態の自己管理等についても先達としてアドバイスをを行い、必要に応じて相談を通じて得られた学生の状況を専任教員と共有している。

問題を抱える学生は自ら相談に来る学生ばかりではなく、むしろ進んで相談に来ることができない学生への配慮を考えると、今後も、より相談しやすい体制の構築を検討していく必要がある。

なお、全学的な取り組みとして、学生生活や修学に関する相談を受けて支援を行う横断的な組織として「学生相談・支援センター」が設置されており、該当する学生については、同センターとの連携により支援体制の充実を図ることができる。

5-3 奨学金などの経済的支援についての相談その他の支援体制が整備されているかについては、経済的負担を軽減するために、入学試験成績優秀者に対する給付奨学金に加え、給付奨学金の非対象者全員（標準修了年限を超過した者及び原級留置の者を除く）に対して、本法科大学院の授業料と国立大学の授業料との差額相当分を給付する「学習奨励金」を導入しており、学生への経済的支援は幅広く手厚く行われていると思われる。

5-6 学生の進路選択に関わる相談その他の支援体制及び修了生の進路等を把握する体制が適切に整備されているかについては、「就職支援委員会」やキャリアセンター、提携企業による、学生及び修了生への就職支援体制が整備されており、法曹としての就職のみならず、法曹以外の進路に関する支援にも一定の成果が現れている。司法試験合格者の就職難や法務博士取得者の職域拡大の観点から、今後も多様な進路に関して相談体制を拡充していく必要がある。

また、修了生の動向把握については、専任教員によるアンケート調査を導入することにより相当程度の修了生に関して情報を得ることができるようになったが、最終的に司法試験に合格しなかった者や受験しなかった者等全ての修了生について把握できているわけではない。

【将来への取り組み・まとめ】

5-1 学生の心身の健康を保持し増進するための適切な相談その他の支援体制を整備し、効果的に支援を行っているかに関しては、今後も、学生がより相談しやすい制度の構築を常に心懸け、積極的に取り

組んでいく。そのための方策として、教員による更なる学生の状況把握と学生・教員間のより深い信頼関係の構築のために、クラス担任制度の強化などが検討されている。また、全学的な取り組みとして、学生生活や修学に関する相談を受けて支援を行う横断的な組織として「学生相談・支援センター」が設置されており、該当する学生については、同センターとの連携により支援体制の充実を図ることができる。

5-3 奨学金などの経済的支援についての相談その他の支援体制が整備されているかに関連して、現状において学生への経済的支援は手厚く行われているが、長期にわたる景気の低迷とコロナ不況により回復の見通しも定かでない経済状況を考慮すると、今後も経済的支援を拡充していく方向で取り組みを継続していく必要がある。なお、全学的な取り組みとして、遠隔授業受講のためのインターネット環境整備のための支援、一人暮らしの学生への一律金の支給、関西大学家計急変者給付奨学金の追加募集、新型コロナウイルス感染症家計急変給付奨学金の給付、関西大学短期貸付金の増額、学費の延納・分納制度の納入期日等の延長、新型コロナウイルスの感染拡大の影響での収入減により生活資金が必要となった学生に対する無利子の短期貸付などが行われている。

5-6 学生の進路選択に関わる相談その他の支援体制及び修了生の進路等を把握する体制が適切に整備されているかに関連して、今後も多様な進路に関して相談体制を拡充していくため、「就職支援委員会」だけではなく、外部組織を含め、より充実した支援体制を構築する。また、法科大学院の本分として、司法試験に臨む修了生が司法試験合格に向け、主体的・計画的に勉学に取り組めるようにするため、修了生の意見も取り入れながら、より充実した支援体制の構築と改善に真摯に取り組む。そのために在学中から教員と学生との結びつきを強め、修了後も出来る限り緊密に連絡をとり、またメンターによる支援を継続していくことによって、相談・支援体制および修了生の動向把握の拡充に努める。

6 教育研究等環境

【現状の説明】

6-1 講義室、演習室その他の施設及び設備が、各法科大学院の規模及び教育形態に応じて、適切に整備されているかについては、関西大学において、法科大学院の講義・演習等を行い、学生が自学・自習を行い、教員が研究を行うための施設・設備としては、以文館（法科大学院棟4, 299㎡）、尚文館（大学院棟11, 900㎡）等がある。さらにその他の施設として法廷教室（法学部と共用）がある。

講義室、演習室等については、法科大学院の専用施設である以文館に講義室4室、演習室5室を設置している。ここには講義をビデオ撮影し、コンピュータに保存して、学生が活用できる設備を備えた教室がある。以文館にはさらに、学生の自習室及びロー・ライブラリーを設置している。

法学部と共用の法廷教室（119㎡）は、35名収容で裁判員裁判に対応できるシステムが導入されている。これらの講義室・演習室等を有効に利用し、法科大学院の講義等を行っている。

また、リーガル・クリニックの授業等で、市民を対象とした法律相談等の実習が実施できるよう整備した応接室を設置している。

6-2 学生が自主的に学習できるスペースが十分に設けられ、かつ、利用時間が十分に確保されているかについては、学生の自習スペースは、以文館及び尚文館に自習室186席を設置し、現在すべての在学生在が24時間利用可能な自習スペースを確保している。また、以文館にはロー・ライブラリー及び学生談話室が設けられ、学生同士で議論を行う場が確保されている。

さらに、2012年度から、司法試験受験資格を有する修了生に対して、自習室利用を認めることとした。

自習室の設備としては、個人用学習キャレル及び個人ロッカーを貸与し、キャレルには情報コンセント、書棚、蛍光灯が付設されている。

6-3 障がいのある者のための施設・設備が整備されているかについては、身体障がい者のための施設・設備の整備としては、以文館・尚文館等はバリアフリー化が進んでおり、身体障がい者用エレベーターやスロープが設置され、固定式の机・椅子を備えた教室には車椅子用の机が設置されている。また、身体障がい者用トイレも各階に設置されており、駐車スペースも確保している。

6-4 学生の学習及び教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが整備されているかについては、以文館では、情報コンセントを設置した講義室・演習室、自習室、ロー・ライブラリーにおいて、学生が持参するパソコンをLANに接続することができる。教室には前面にプロジェクタースクリーンを設置するなど、電子機器の利用による講義をすることもでき、各座席にノートパソコンを備え付けた教室もある。

尚文館では、自習室及びパソコン教室1、2にネットワークに接続したパソコン及びプリンター等が設置されている。

学生は、これらのパソコンを利用して、資料・情報の収集、インフォメーションシステムによる事務連絡や授業に関する連絡の確認、教員への質問、レポート作成・提出などができる。

以文館及び尚文館に設置されたパソコンからは、ファイルサーバアクセスによる法科大学院専用ドライブの使用が可能であり、利用者ごとに最大1GB利用することができるうえ、法科大学院生と教員によるデータの共有も可能である。また、VPN接続により学外からアクセス可能なファイルサーバについて利用者ごとに最大1GBを利用することができる。

法科大学院のネットワークの管理については、業者委託により行われている。

法律関係情報コンテンツに関しては、TKCロー・ライブラリー、LLI統合型法律情報システムの利用が可能であり、学生ごとに配付されたIDとパスワードにより学内のみならず学外からも判例検索、法律関係雑誌の記事などの法律情報へのアクセスをすることができる。また、以文館に設置されたパソコンからは、ロー・ライブラリーに配架されている図書の検索が可能である。

全学共同利用施設としてのインフォメーションテクノロジーセンター（ITセンター）は、月曜日から金曜日の間、端末機室が19時50分まで開室しており、土曜日についても16時50分まで利用可能となっている。これにより、夜間や土曜日の学生へのサービス提供が可能であり、技術指導や相談等や利用技術の向上のための講習会等も実施している。

6-5 教育研究活動に資する人的な支援体制が整備されているかについては、法科大学院棟内に授業支援ステーションを設けて事務サポートを行っているほか、ティーチング・アシスタントが常駐するスペースも設けられている。ティーチング・アシスタントには、法科大学院の修了生から採用される者と本学大学院法学研究科及び連携する大阪大学大学院に在籍する学生から採用される者があり、教員の教育について、教材作成の補助、小テストの採点補助などに従事している。

2020年度は、前者が16名（司法試験短答式合格者7、修習中の修了生9名）、後者が3名であった。

6-6 図書館（図書室）には、法科大学院の学生の学習及び教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的かつ体系的に整備されているかについては、法科大学院の教員及び学生は、総合図書館、法学部資料室及びロー・ライブラリーのそれぞれに所蔵する図書を利用することができる。

総合図書館では、関西大学における「学術情報の中枢機能を担い、大学が教育及び研究を促進するのに必要な資料を収集、整理、保存及び提供」することを目的としており、全学的に利用することから、多岐にわたる分野の約219万冊の図書を所蔵している。総合図書館の基本的な図書の収書については、図書委員の意見を参考に各分野における必要図書を選定している。法科大学院からも図書委員が選出され、図書館における図書の収集に携わっている。総合図書館の目録情報は、国立情報学研究所が展開する様々なサービスにも迅速に対応できるようNACSIS-CAT仕様でデータベース化され、学内はもとよりインターネットを通じて学外からも検索が可能である。また、学内関係諸機関所蔵雑誌の書誌・所蔵目録情報も検索できるようになっている。また、同図書館は、メディアの多様化に対応しうる図書館をめざすために、デジ

タル化、ネットワーク化により発展成長してきた電子ジャーナルの導入及び文献・情報データベースの有効利用を行っている。

法学部資料室においては、特に雑誌の収集に力を入れており、判例集や法学関係の雑誌（新書及びバックナンバー）を取り揃えることで研究に供している。また、CD-ROMやDVDの利用も可能である。

ロー・ライブラリーについては、法科大学院学生用の開架式図書室であり、法曹養成に必要な判例集、基本法律図書、一般法律雑誌のほか分野別法律雑誌、各学会の機関誌等を備えている。配架される図書は、毎月、法律系図書の新刊の中から、各法分野を専門とする12名の選定担当教員による選定が行われ、各意見がロー・ライブラリー図書選定委員のもとに集約されて購入が決定される。また、専任教員による定期的な選定とは別に、学生からの配架の要望に対しても、ロー・ライブラリー図書購入希望届用紙をロー・ライブラリー内カウンターに常備しており、購入希望があれば、該当分野の選定担当教員の意見を得た上で、学生からの要望に柔軟に対応している。具体的には、図書委員に定期的に新刊図書の選定を依頼し、必要な図書を購入し、学生の利用に供している。

法科大学院における学習に必要な基本法律書、判例集、法律雑誌等はすべて、基本的にロー・ライブラリーに配架するよう選定が行われている。なお、閲覧・自習スペースを維持しつつ、配架書棚の増設や、既に、旧版図書や電子媒体により閲覧可能な雑誌のうち古い年度のものを整理することにより配架スペースの確保を行っている。

6-7 図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、法科大学院の学生の学習及び教員の教育研究活動に配慮されたものとなっているかについては、総合図書館は、学部の授業期間中の開館時間は9時から22時、休業期間中においては10時から20時である。加えて、法学部資料室についても、授業期間中の9時から17時まで利用することができる。このように自学自習の環境は整えられている。

さらに、ロー・ライブラリーにおいては、年間を通じて8時30分から23時までの利用が可能である。

ただし、2020年度においては、総合図書館、ロー・ライブラリーとも、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により一部開室日を縮小または開室時間を短縮している。

6-8 国内外の法科大学院、研究機関等との図書等の学術情報、資料の相互利用のための条件整備を行っているかについては、関西大学の図書館と他大学の図書館との相互利用に関して、大学図書館間の円滑な相互協力と緊密な連携を図ることを目的として、「国公立大学図書館間相互貸借に関する協定」を締結し、利用者のニーズを満たしている。本学はこの運営、組織役員派遣など主要な役割を果たしている。

6-9 専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮した適正な範囲となっているかについては、本学における専任教員の一週あたりの責任授業時間数は、教授が8.0授業時間、准教授が6.0授業時間（特任教員は4単位）とされている。2020年度における専任教員の一週あたりの平均担当授業時間は、教授が7.0授業時間、（1授業時間は45分）。最も時間数が多い専任教員は10.0授業時間、最も少ない専任教員は5.0授業時間を担当している。

なお、本学において責任授業時間数の算出にあたっては規定により、担当授業時間のうち、大学院における担当授業時間は、1時間を1時間30分として取り扱うこととなっている。

6-10 各専任教員に十分なスペースの個別研究室が用意されているかについては、専任教員の個人研究室には、以文館、及び総合研究室棟に研究用LANが配備された研究室28室（20.0～27.0㎡）を設置し、専任教員1人あたり1室が供与されている。さらに、研究用ロー・ライブラリー（184㎡）、共同研究室（64㎡）、教材開発室（35㎡）等を以文館内に設置している。これらの施設は、教材開発室を除いてすべて24時間利用可能である。

6-11 研究専念期間制度（サバティカル・リーヴ）等、教員の研究活動に必要な機会が保障されているかについては、「関西大学学術研究員規程」及び「関西大学研修員規程」並びに「研修員研修費支給内規」に従って、研究専念期間等が保障されている。本法科大学院教員にもこれらの規程等が適用される。

6-12 専任教員に対する個人研究費が適切に配分されているかについては、専任教員に対しては平等に年額510,000円、特任教員に対しては平等に年額250,000円の個人研究費が配分されている。その取扱いは「関西大学個人研究費取扱規程」に従うものとされている。

【点検・評価（長所と問題点）】

6-4 学生の学習及び教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが整備されているかについて、法科大学院設立当初から以文館や尚文館の法科大学院施設のパソコン等において、法科大学院独自のネットワークシステムを活用したサービスを提供してきた。

しかしながら、社会における情報化の急速な進展に対応するための設備更新や管理に関し、技術的または予算的にも法科大学院単独では対応が容易ではなくなっており、実際に2020年度春学期にICTを活用した授業を実施することになった際にも、それらのシステムの更新が遅れていることなども一因となり、パソコンやタブレット等の最新機種においては利用できない等の問題も発生している。

6-6 図書館（図書室）には、法科大学院の学生の学習及び教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的かつ体系的に整備されているかについても、現状のところ十分に整備できていると思われる。他方で、毎月の蔵書の増加に伴い、書架数や自習・閲覧スペースの確保との関係でロー・ライブラリーのキャパシティの問題が浮上してきており、これに対して今後継続的に対処していく必要がある。

6-9 専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮した適正な範囲となっているかについては、専任教員全体の平均授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮した適正な範囲内に収まっていると評価されると評価できる。

6-11 研究専念期間制度（サバティカル・リーヴ）等、教員の研究活動に必要な機会が保障されているかについては、大学の定めたルールの下に実施されているが、法科大学院内では代替教員の手当てが困難な場合もあり、法学部教員による支援を受けることもある。

【将来への取り組み・まとめ】

6-4 学生の学習及び教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが整備されているかについて、今後更なるICTを活用した教育を進めていくことを視野に入れ、設立当初からの教育方針や学修環境の変化も踏まえたインフラストラクチャーの整備方針を検討のうえ、全学で管理しているネットワークシステムへの移行・統合を進めることにより、問題の解決及び更なる整備に向け進めていく方針である。

6-6 図書館（図書室）には、法科大学院の学生の学習及び教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的かつ体系的に整備されているかについては、ロー・ライブラリーの書架のキャパシティの問題が残っている。今後も学生の意見を取り入れながら、必要に応じて電子媒体への置き換え等により、ロー・ライブラリーの充実に取り組んでいく方針である。

6-9 専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮した適正な範囲となっているか及び**6-11 研究専念期間制度（サバティカル・リーヴ）等、教員の研究活動に必要な機会が保障されているか**については法学部の教員構成や兼任教員の手配とも関係することに加え、法曹養成連携協定の締結に伴う法学部への法曹コース設置に伴い、法科大学院教員の法学部における担当科目の増加も見込まれることから、法学部との調整を密にする必要があり、「法学部との定例協議会」において引き続き協議していく必要がある。

7 管理運営

【現状の説明】

7-1 管理運営を行う固有の組織体制を整備しているかについて、法科大学院に教授会を置くことは、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第21条に定められ、その権限及び運営について必要な事項は、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）教授会規程」において定められている。法務研究科長の選挙については、「法務研究科長選挙規程」に定められている。

7-2 管理運営について、関連法令に基づく適切な規程を制定し、それを適切に運用しているかについて、本法科大学院は、独立研究科として大学院組織の中に位置づけられ、また、独自の教授会を有する等、管理運営上の独自性の確保が可能な組織とされている。教学及び任用等の人事に関する教授会の決定は、慣習上、大学理事会において尊重されており、現在までに、この決定が理事会等において覆されるような事態は生じていない。

なお、以下では、説明を補足するために、法務研究科の組織構成を概観する。

法務研究科長：法務研究科長は、教授会によって選出される。研究科長は、教授会において議長となり、議事を運営するとともに、決定事項の執行、その他法科大学院の運営に必要な事項の執行に責任を負う。

教授会：法科大学院の運営に関する最高意思決定機関として、教授会を置く。専任の教授、准教授、専任講師、助教及び特別契約教授並びに特別任用教員（教授、准教授、専任講師、助教）をもって構成し、研究科長の選出、副研究科長の承認、専任教員の任用及び昇任その他人事に関する事項、特別任用教員の任用、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」、教育課程、入学試験に関する事項、学生の試験、学籍及び修了に関する事項等、法科大学院の管理運営上重要な事項をその議決事項としている。構成員の過半数の出席をもって成立し、その議決は、原則として出席者の過半数の同意をもって行う。ただし、特別契約教授と特別任用教員は、研究科長の選出や教員の任用、及び「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」に関する事項など、人事・組織に係る事項についての議決権を有しない。

副研究科長：副研究科長は、研究科長の指名にもとづき、教授会の承認を得て任命され、研究科長を補佐する。

執行部：研究科長は、副研究科長に加え、教務やFDを管掌する教学主任（2名）、学籍・教育事項につき管掌する学生相談主事、学生の募集や入試の実施につき管掌する入試主任を指名して、これら6名をもって執行部を構成する。日常的な管理運営上の業務は、教授会の委任を得て、執行部が担当する。なお、執行部は教授会規程等で明文上定められたものではなく、慣習上設置される機関である。

7-3 法科大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準を設け、かつ、適切に運用されているかについて、法務研究科長は、「法務研究科長選挙規程」に基づいて、選挙権の平等・秘密投票の原則のもと、選挙によって選出されている。法務研究科長の罷免については、解釈上、「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）教授会規程」第6条第5号の「その他人事に関する事項」として教授会の審議、議決により決する。

7-4 法科大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それらとの連携や役割分担は適切に行われているかについて、関西大学では、法学部及び大学院法学研究科が法科大学院と関連する。

法学部は、法学政治学科の1学科で構成されており、法律学及び政治学の基礎的教育を担う教育研究機関である。

大学院法学研究科は、前期・後期課程とも法学・政治学専攻に統合されており、前期課程には法政研究、企業法務、公共政策及び国際協働の4コースが設置されている。前期課程の法政研究コースは、より深い学識を得ようとする者、研究者を志望する者などを対象とするもので、いわゆる研究者養成コースに相当し、原則として後期課程への進学を予定する。企業法務コース及び公共政策コースは、いわゆる高度専門職業人の養成を目的とする専修コースである。前者は司法書士や弁理士、税理士、社会保険労務士などの資格取得を目指す者、企業の法務担当者を志望する者などを対象とし、後者は国家ないし地方公務員、国

際機関の職員などを目指す者のほか、マスコミ志望者なども対象とする。国際協働コースは、特別プログラム（独立行政法人国際協力機構（JICA）や国の支援を受けて来日する留学生のためのプログラム）により入学した留学生に対する英語によるコースである。

以上のように、法科大学院と法学部・大学院法学研究科との間には、その目指すところや役割に明確な違いがあるが、そのような違いを踏まえた上で、法学部・大学院法学研究科との連携としては、法科大学院の専任教員が法学部及び大学院法学研究科の講義等の一部を担当し、法学部の教員が法科大学院の講義の一部を担当している。

特に、法学部との間で2019年11月29日に「法曹養成連携協定」を締結し、法学部に文部科学大臣の認定を受けた法曹養成基礎課程「関西大学法曹コース」（以下、「法曹コース」という。）を置くこととなった。法曹コースについては、これまで法学部における法曹を志す法科大学院進学予定者等を対象に開設していた「法曹プログラム」を充実させ制度化したものであり、少人数の学生による演習科目を中心に、法科大学院の教員が学部授業科目を担当することにより、学部段階からより効果的な教育を行うとともに、法科大学院への進学に関する支援を行い、学生の進路選択におけるモチベーションの強化を図っている。

また、法科大学院学生に対しては、法学部や大学院法学研究科の科目を追加履修することが認められており（「関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学則」第14条）、大学院法学研究科の学生が、指導教員の許可を得て法科大学院の科目を追加履修することも制度上可能である（「関西大学大学院学則」第18条）。

なお、法学部・大学院法学研究科と法科大学院の間では、定期的に双方の執行部構成員が協議する機会が設けられている（「法学部との定例協議会」）。

7-5 法科大学院の教育研究活動の環境整備のために十分な財政基盤及び資金の確保に努めているかについて、大学全体の基準に従って法科大学院に対する予算の配分が行われている。予算配分に含まれていない事業を実施する必要がある場合は、学長を通じて法人に要望し、法人と折衝のうえ必要な予算を確保するよう努めている。

また、「法科大学院公的支援見直し・強化加算プログラム」については、2019年度からは、各法科大学院の理念や目指すべき方向性に基づき、今後5年間の改革構想及びそれを実現するための具体的な取組をパッケージとして評価し配分率を決定され、2年目以降は、設定したKPI（※）の達成に向けた取組みや進捗状況等の評価により決定される」方針に見直され、申請の結果、2019年度は「総合評価A 加算率15%」の評価を受け、基礎額算定率の70%と合わせて85%の配分率となった。

2年目となる2020年度についても、2018年10月～2019年9月における改革構想の改善状況、KPIの実質化・改善状況及びKPIの進捗状況が評価され、基礎額算定率の70%、総合評価A（加算率15%）の配分率となった。

※各大学共通の指標として、「卒後1年以内の修了生の司法試験合格率」及び「標準修業年限修了率」が設定され、それぞれに目標値（KPI：Key Performance Indicator）を設定することが求められている。

7-6 法科大学院の管理運営及び教育研究活動の支援を行うため、その設置形態及び規模等に応じた適切な事務組織の整備及び職員配置が行われているかについて、法科大学院の管理運営及び教育研究活動の支援を行うための事務組織として、学事局学部・大学院事務グループ法科大学院オフィスを設置している。同グループは、法科大学院の運営に関する事務業務を執り行う組織であり、担当する事務職員として、グループ長1名、主任1名、専任事務職員3名、契約事務職員3名、派遣職員1名、定時事務職員4名を配置している。

業務としては、教員及び学生に関する全般的な事務として、教授会その他諸会議に関する業務、授業時間割編成、授業実施に係る支援、定期試験の実施、成績管理、学籍管理、FD、特別演習等課外活動の支援、学生募集、総合戦略・広報、就職支援業務、自習室及びロー・ライブラリーを含む学舎管理など法科大学院の運営に必要な業務について、学内各部署と協力しながら業務を執り行っている。

なお、事務スペースは、法科大学院が主に使用している以文館の1階に設置しており、日常的な授業準備や教材管理、学修相談等、教員・学生からの要望にも迅速に対応できる体制を整えている。

これらにより、法科大学院の状況を把握する責任体制を確立している。

7-7 法科大学院の諸活動において、事務組織と教学組織との間で有機的な連携が図られているかについては、法科大学院の事務組織は、7-6で記載した体制・事務分掌に基づき、教学組織と有機的に連携して管理運営及び教育研究活動の支援にあたっている。

例えば、教授会、執行部（研究科長、副研究科長、教学主任2名、学生相談主事、入試主任）のほか「教育推進委員会」や「自己点検・評価委員会」等の各種委員会の運営にあたっては、事務組織と教学組織が十分に連携して事前準備を行うとともに、事務職員が当該会議に常時出席しており、緊密な連携を図っている。

7-8 法科大学院の中・長期的充実を支えるために、事務組織としての企画立案機能は適切に発揮されているかについては、本学では学園として掲げる長期ビジョン、長期行動計画のもとに、各部局で4年スパンの「中期行動計画」を策定することとしており、2017年度における法科大学院の内容としては「在学生及び修了生への就職支援」、「未修者教育の充実」及び、「文科省による法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム対応」の強化等を目指している。これらの計画の推進にあたって、教員組織はもとより、事務組織の企画・立案機能も活かしつつ、種々のデータ収集や学生・修了生へのアンケート実施・集計等をはじめとする取り組みを進めている。

7-9 管理運営及び教育研究活動の支援を十全に遂行するために、職員に求められる能力の継続的な啓発や向上に努めているかについては、本学では、全学的な事務職員に対する研修として①全職員共通基礎研修：「総合研修」「階層別研修」、②自己啓発促進・支援研修：「大学職員意識啓発研修」「特定業務能力向上研修」「共通能力向上研修」等の多様な研修が行われており、事務職員に求められる能力の継続的な啓発・向上に取り組んでいる。

加えて、人事考課制度、目標管理制度や職場内研修（いわゆるOJT）等を通じて、職場内においても事務組織の機能強化のための取り組みを進めている。

【点検・評価（長所と問題点）】

7-4 法科大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それらとの連携や役割分担は適切に行われているかについては、法学部における上記「法曹プログラム」及び「法曹コース」において、法曹志望者や法律の学修に関心を有する学生に対して、法科大学院における教育との円滑な接続を図ることを旨とした一貫的・体系的な教育を行うこととし、当初20名ないし25名の定員で募集していたが、応募者の増加に伴い、「法曹プログラム」の定員を2017年度入学生から50名（2クラス）とした。また、2019年度入学生からは「法曹コース」として募集・許可することとなり、定員50名のところ58名の応募があり52名の履修を許可し、更なる連携強化を図っていくこととしている。また、各年度履修者の成績（GPA）の平均も各同年度入学生全体のそれを上回っており、早期卒業説明会への参加者も毎年～20名程度に及んでいる。

なお、「法曹プログラム」修了者からの本法科大学院入学者は近年増加しており、2018年度2名、2019年度9名、2020年度8名であった。

現時点においても、法曹を志す法学部生に対し、上記目的に沿う一定の教育の機会を提供できていることは長所といえるが、2019年度以降入学生（特に法曹コース修了者を対象とした「特別選抜」入学者）は法科大学院修了直後（在学中も含む）への合格を目指した教育が求められることから、更なる連携、学部教育への協力が今後の課題となる。

さらに、法科大学院在学中の司法試験受験が可能となることにより、法科大学院においてはそれに対応すべく授業科目配当時期の改編等教育課程の整備が必要となることから、学部教育における基礎的な学修における重要度が増すことが想定されるため、教育面でのより一層の連携が課題である。

特に早期卒業を目指す学生に対する支援については学部とも連携しながら充実させていく必要がある。

【将来への取り組み・まとめ】

7-4 法科大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、それらとの連携や役割分担は適切に行われているかについては、上記の課題等に対処するため、「法曹コースは」これまでの「法曹プログ

ラム」を拡充したものとし、2年次春学期から各学期に少人数科目を中心とした必修科目を配置することで体系的な学修を可能とするとともに、法科大学院入学者に求められる基礎的な学識・能力を修得させることを目指し、法科大学院教員による指導体制の強化を図っている。

具体的には、2年次春学期の発展演習憲法・民法・刑法、事例講義憲法・民事法・刑事法の各科目における法曹クラス、2年次秋学期の展開講義（リーガルリテラシー1）、3年次春学期の展開講義（リーガルリテラシー2）においては、法科大学院実務家教員が中心となり担当し、きめ細やかな指導を行うことを目指しているとともに、そこで構築した人間関係を活かした授業科目外における学修相談や法科大学院受験に向けた支援にも取り組んでいきたい。また、法科大学院在学中の司法試験受験が可能となることから、法曹コース修了者に限らず、法科大学院への進学希望者の学部最終年次の学修について、法科大学院科目の先取り（科目等履修）制度を活用するなどし、積極的に進学希望者の学部時の教育に関わっていく必要があるとともに、より一層「法曹コース」修了者を確実に法科大学院へ進学させることが可能となるよう「法曹コース」の学生への継続的な働きかけが必要となる。

8 点検・評価、情報公開

【現状の説明】

8-1 自己点検・評価のための独自の組織体制を整備し、教育研究活動に関する評価項目に基づいた自己点検・評価を実施しているかについて、本法科大学院は、その活動状況に関する自己点検及び評価を行うために、「関西大学大学院法務研究科自己点検・評価委員会規程（以下、「委員会規程」という）」を定め、この規程に基づき「関西大学大学院法務研究科自己点検・評価委員会（以下、「自己点検・評価委員会」という）」を設置している。

「自己点検・評価委員会」は、副研究科長、法科大学院専任教員から選出された委員3名、法務研究科教授会によって承認された学部・大学院事務グループ所属事務職員1名によって組織されている。（「委員会規程」第4条）

「自己点検・評価委員会」は、①自己点検・評価及び外部評価に関する活動方針の策定、企画立案、評価項目の設定、実施及びその結果の公表、②第三者評価への対応及びその結果の公表、③自己点検・評価、外部評価及び第三者評価の結果に基づく法務研究科長及び学長への改善方策及び改善計画案の提言、④改善の達成度の検証結果に基づく法務研究科長及び学長への改善勧告、及び⑤その他自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に関して審議する。（「委員会規程」第3条）

自己点検・評価のための評価項目は、基本的に公益財団法人大学基準協会による法科大学院認証評価と整合性をとるため、同協会の定める「法科大学院基準」に拠っている。

評価方法については、「自己点検・評価委員会」を開催し、各委員の役割分担を定め、作成スケジュールを決定し、各担当委員が原案を作成する。その原案を「自己点検・評価委員会」において点検・調整のうえ、自己点検・評価報告書案として法務研究科長に提出する。法務研究科長は執行部に役割分担を定めて、報告書案に記載された問題点の把握と検討を指示する。その後、この検討を受けて執行部と「自己点検・評価委員会」は、合同会議を開催し、報告書を完成させる。報告書は、教授会に報告される。自己点検・評価に関わる種々のデータについては、全学的な自己点検・評価活動として毎年作成される「データブック」及び専門職大学院事務グループにおいて収集される情報を活用している。

なお、これまで本学では全学的な自己点検・評価報告書を隔年で作成しており、本法科大学院においても同様に、2005年3月、2007年3月、2009年3月、2012年3月、2015年3月、2018年3月に作成・発行している。

また、2008年度より、関西大学全体として、「中期行動計画」に基づく独自の点検・評価活動を行っており、本法科大学院も毎年、計画の達成状況を点検し評価する活動を行っている。

さらに、「今後の法科大学院改革の取り組みに関する懇談会」（構成員は、理事長、学長、教学担当の常務理事、教育担当の副学長、法学部長、法務研究科長）が設置され、2016年10月以降、法科大学院及び法

学部・法学研究科とのさらなる組織的連携強化の推進、法科大学院が全国レベルの評価獲得を目指して策定する諸施策の推進について検討・協議を重ねている。

8-2 自己点検・評価、認証評価の結果を教育研究活動等の改善・向上に結び付けるための仕組みを整備しているか。また、それらをどのように教育研究活動等の改善・向上に結び付けているかについて、

8-1に記載のとおり、「自己点検・評価委員会」は、自己点検・評価及び第三者評価の結果にもとづく改善方策及び改善計画案を法務研究科長及び学長に提言することを任務としている。この提言を受けて、研究科長は執行部で協議のうえ、内容に応じて、「FD委員会」「教育推進委員会」で改善策等を検討させ、それを教授会で審議・決定している。特に重要な事項については、全学的な「中期行動計画」にも反映させている。

また、副研究科長が「自己点検・評価委員会」の委員となり、自己点検・評価における問題点を執行部が詳細かつ正確に把握できるように配慮している。一方で、自己点検・評価の客観性を確保するために、執行部以外の委員が委員長に就任することにしている。このように、自己点検・評価による改善・向上の機動性と客観性を踏まえた取り組みになるように留意している。

「今後の法科大学院改革の取り組みに関する懇談会」においては、主に法科大学院と法学部との連携の強化策について協議されており、法学部における「法曹プログラム」の充実策や法科大学院教員による法学部の授業の担当範囲の拡大などが議論されている。

8-3 認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応しているかについて、本法務研究科は、2008年度の大学基準協会による法科大学院認証評価では、不適合との評価結果を受け、種々改善策を講じてきたところであり（法科大学院自己点検・評価報告書第5号参照）、これらに対しては、2013年度認証評価において、幸いにも一定の評価を得ることができた。

また、2018年度認証評価においても「適合」認定を受けることができたものの、いくつかの勧告・問題点の指摘を受けたため、指摘事項に対する適切な対応を図っている。

そこで、ここでは、その余の勧告・問題点（助言）についての対応と合わせ、今次の本法科大学院としての対応について述べることにする。

なお、重要な問題点が存在すると指摘の受けた一部の事項〔勧告1）及び2）〕については、早急な改善が求められ、改善されたと認められるまで、その対応状況に関する「認証評価結果付記事項に関する報告書」の提出を求められたため、「認証評価結果付記事項に関する報告書」を大学基準協会に提出し（2019年10月30日付）検証を受けた結果、概ね改善が図られたと判断された。

また、上記以外の事項についてはその改善状況をとりまとめ「改善報告書」として提出することとなる。

○勧告

- 1) 『「商法」については、選択必修科目となっており、この科目を学生が選択しない場合、商法の基礎知識の修得なく演習形式へ進むことに繋がるため、体系的な教育課程の編成、学生の系統的・段階的な履修に問題が生じる。他方で、「商法」を選択しない場合、「商法演習」については、手形・小切手法の内容がほとんど扱われていないことから、手形・小切手法の基礎知識の修得に問題が生じるため、改善されたい（評価の視点2-2、2-5）。』と勧告されたことについて。

対応としては、2020年度より「商法」については科目を廃止したうえで、既存の1年次配当必修科目である「会社法」（4単位）を「商法」（4単位）に名称を変更し、その授業内容を現行の「会社法」及び「商法」で取扱っている内容を網羅した商法全般を取扱う内容とすることとし、2020年度より学則を改正することについて、2019年10月23日に開催の本研究科教授会において審議・了承された。

本件は既修者認定の観点から、入試科目とも連動することを受け、従前は「科目名：商法、出題範囲：会社法」としていたものを、2020年度入試から「科目名：商法、出題範囲：商法全般」と改めることを2019年2月27日開催の本研究科教授会において審議・了承され、2020年度入学試験から既に変更して実施している。

以上を受けて、「認証評価結果付記事項に関する報告書」を提出したところ、後述〔勧告2）の検証結果と併せて記載〕のとおり回答があった。

2) 『「知的財産法1」「知的財産法2」「経済法1」「経済法2」「労働法1」「労働法2」「倒産法1」「倒産法2」では第15回講義で最終試験が行われており、また、「現代法特殊講義（憲法訴訟）」（2018（平成30）年度よりカリキュラムから削除）、「会社法発展講義」「比較法」「Legal Business English」では、第15回講義で60分の試験及び30分の解説講義が実施されており、15回分の講義が確保されていないことについて、単位制の趣旨に鑑み早急に改善されたい（評価の視点2-13）。』と勧告されたことについて。

対応としては、2019年度より15回分の講義を確保するよう授業計画を改め実施している。

以上を受けて、「認証評価結果付記事項に関する報告書」を提出したところ、次のとおり回答があった。

大学基準協会検証結果：

本協会は、今年度、上記の対応状況について慎重に検証した結果、次のように判断した。すなわち、第1に、商法分野の科目に関する件に関しては、新たに設けられた「商法」（4単位）が商法全体を取り扱う内容とされており、改善が図られたものと認められる。第2に、一部授業科目の回数に関する件に関しては、基本的に15回分の講義を確保するようになっており、概ね問題は解消したものと認められるが、上記の通り一部の授業科目の15回目の内容は明らかでない。

以上の状況を総合的に勘案すると、認証評価で勧告を付した2つの事項に関しては、全体的に概ね改善がなされたものと判断されることから、次年度以降の報告は要請しないこととする。なお、15回目が「まとめ」や「Course Review」となっている一部の授業科目に関しては、当該法科大学院において内容の把握・管理が適切になされることが望まれる。

3) 『学生収容定員に対する在籍学生数比率については、過度（50%以上）の不足となっているので、改善されたい（評価の視点4-13）。』について。

在籍学生数（各年度5月1日時点）については、2019年度が64名、2020年度70名と、多少の改善はみられるものの、引き続き定員充足率の増加・維持に向けた取組みを続けていきたい。

○問題点

1) 「学則に、本評価の視点にいう「理念・目的」は明確に規定されている。一方、本評価の視点にいう「教育目標」は、2017（平成29）年2月に学生の受け入れ方針と教育課程の編成・実施方針とが改正されて以降は、唯一、「関西大学法科大学院パンフレット2018」に記載されるにとどまる状況にあるため、現状においては明確に設定されているとはいえない。本評価の視点にいう「教育目標」を、少なくともあらためて法科大学院要覧に掲載するなどの措置をとることが望まれる（評価の視点1-1）。」について。

対応としては、2019年12月11日の（水）に開催された法務研究科教授会を経て、以下のとおり取扱うこととなった。

- ・「3ポリシー」を全学の方針に合わせて表記するとして改正した内容に対し、「教育目標」が明確に規定されていないとの指摘を受けたことから、2020年度から2017年度以前の表記に戻すこととし、「法科大学院要覧」、「関西大学法科大学院パンフレット」、「関西大学法科大学院ホームページ」等において掲載することとする。
- 2) 『展開・先端科目に分類されている「行政統制システム論」及び「経済刑法」は、その内容と到達目標において、実質的に法律基本科目の内容に止まるため、展開・先端科目群にふさわしい内容への改善が望まれる（評価の視点2-3）。』について、『「行政統制システム論」及び「経済刑法」並びに「公法・刑事法LW&D演習」は、いずれも法律基本科目に分類すべき内容であり、法律基本科目A～Cの合計64単位と合計して法律基本科目が70単位となるため、修了要件単位数に占める法律基本科目の割合が70%に達し、学生の履修が法律基本科目に傾斜する可能性があるため改善が望まれる（評価の視点2-4）。』について、及び『法情報調査について、「公法・刑事法LW&D演習」では法情報調査の基本的知識及び技能を十分に修得することができる内容とは認められないため、改善が望まれる（評価の視点2-9）。』については、「連携法」の改正に伴う法科大学院の教育課程の改編に合わせ改善を予定している。

3)「本協会による前回の法科大学院認証評価後の継続的な改善の結果、既に問題が解消した指摘事項もあるものの、十分な改善に至っていない。特に学生収容定員に対する在籍学生数比率の管理の点については、なおも継続的な改善の検討が望まれる（評価の視点8-3）。について。」について。

今後の対応については、定員充足率の改善に向け継続的な施策の検討は必要であるとともに、法曹養成連携協定の締結により新たに「特別選抜入試」を実施することになることから、法学部における法曹コース修了者を一定数法科大学院へ進学させるための入試制度の改編は必要であると考え、法学部との連携も強化しながら、学生の確保につなげていきたい。

8-4 法科大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているかについては、次のとおりである。

- (1) 教育研究上の目的に関することについては、学則に規定している。
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること、(3) 教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関することについては、パンフレット、ホームページ及び学術情報システムで公表している。
- (4) 学生の受け入れ方針及び入学者数、収容定員及び在籍学生数、修了者数並びに進路等の状況に関することについては、学生募集要項で公表している。
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することについては、関西大学シラバスシステムで公表している。
- (6) 学修成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準に関することについては、学則に規定しており、また、法科大学院要覧で公表している。
- (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の徴収する費用に関することについては、法科大学院要覧で公表している。
- (8) 授業料、入学料その他の徴収する費用に関することについては、ホームページ、パンフレット及び学生募集要項で公表している。
- (9) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関することについては、法科大学院要覧で公表している。

8-5 学内外からの要請による情報公開のための規程及び体制は整備されているかについては、組織・運営と諸活動に関する基礎データ、自己点検・評価報告書、講義要項（シラバス）等をホームページに公開し、適切に対応しており、情報公開のあり方等についてはその都度、執行部及び教授会で検討している。なお、情報公開に関する規程の整備については、全学的な取り組みとして検討が進められた結果、学校法人関西大学情報公開規程が制定（2013年3月28日）され、その第4条に開示請求による情報開示についても規定されている。

8-6 自己点検・評価の結果を学内外に広く公表しているかについては、自己点検・評価報告書を、他の法科大学院や関係諸機関に送付したほか、ロー・ライブラリーにも配架し、学生の閲覧に供している。このほか、本法科大学院ホームページで一般に公開しており、自由に閲覧することが可能となっている。

8-7 認証評価の結果を学内外に広く公表しているかについては、自己点検・評価報告書において、認証評価で勧告された点あるいは問題点として指摘されたところについて記載するとともに、それへの対応等についても記載しており、上記の自己点検・評価の結果の公表に伴い、認証評価の結果も一般に公開している。

【点検・評価（長所と問題点）】

8-2 自己点検・評価、認証評価の結果を教育研究活動等の改善・向上に結び付けるための仕組みを整備しているか。また、それらをどのように教育研究活動等の改善・向上に結び付けているかについては、法科大学院としての自己点検・評価活動に加え、全学的な中期行動計画システム、「今後の法科大学院改革の取り組みに関する懇談会」など、自己点検・評価に関する多角的な枠組みが整備されており、これらは自らの組織のあり方、教育の現状について見直す機会として、一定の成果を挙げている。

【将来への取り組み・まとめ】

8-2 自己点検・評価、認証評価の結果を教育研究活動等の改善・向上に結び付けるための仕組みを整備しているか。また、それらをどのように教育研究活動等の改善・向上に結び付けているかについては、自己点検・評価活動を一部の委員の活動にとどめず、全教員が主体的に参加し、それをそれぞれの教育に活かすものとしていくことが求められる。

9 特色ある取り組み

【現状の説明】

9-1 理念・目的及び教育目標に即して、どのような特色ある教育研究活動が行われているかについて、本法科大学院は、①理論的基盤と実務的応用能力の双方を備えた、バランスの取れた法曹（プロフェッショナル・ロイヤー）、②豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門知識に裏打ちされた、人権感覚に優れ、民主主義と個人尊重の価値の実現を目指す法曹（ヒューマンタリアン・ロイヤー）、③複雑化・多様化する現代社会で、日々生起する新たな問題に対処する法創造・法適用のできる法曹（クリエイティブ・ロイヤー）のすべての特性を兼ね備えた法曹を育むことを教育理念としており、それを目指して、次のような特色ある取り組みをしている。

- (1) リーガル・クリニックや国内エクスターンシップの授業において、相談者・依頼者との面談、法律文書の作成等の法律実務を体験させることを通して、また、海外エクスターンシップの授業において、国際協力機構（JICA）の行っているベトナムやラオス等での法整備支援活動の実際を体験することを通して、理論的基盤と実務的応用能力の双方の重要性について認識を深めさせ、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門知識に裏打ちされた人権感覚の醸成を図り、現代社会で生起する新たな問題に対処する法創造・法適用の大事さを体感させ、上記の特性を兼ね備えた法曹への一歩としている。また、「法と社会」や「現代法特殊講義」において特色ある科目を開講し、中国法関係の科目等の法実務科目を充実させるなど、教育課程を関西大学の伝統と特性を踏まえたものとしている。
- (2) 近年は、大阪大学法科大学院との間で、授業科目の共同開講の研究・実施その他の協力関係等を構築するため、相互に連携する旨を約し、徐々にその範囲を広げつつあり、2018年度からは、「連携科目（憲法発展演習）」と「連携科目（刑事証拠法演習）」が開講されている。
- (3) 教育効果を高めるため、成績優秀者表彰制度がある。各学年の基本的な科目を定め、順位1位及び2位の者に法務研究科長賞あるいは児島惟謙賞を授与し、学生の学習意欲の向上を図っている。
- (4) FD活動の一環としてアカデミック・アドバイザーと定期的に意見交換を行い、学生の学習や生活に関する状況の把握に務めている。
- (5) 学生が主体となって司法過疎地域での巡回法律相談（遠隔地法律相談）を実施している（2019年度実施地域は、高知県安芸市・島根県大田市・兵庫県宍粟市）。
- (6) 教員が交代で行う在外研究や国内研修は、比較法の視点からの研究や自己の研究を集中して遂行する機会となっている。

【点検・評価（長所と問題点）】

9-1 理念・目的及び教育目標に即して、どのような特色ある教育研究活動が行われているかについては、以下の点を指摘できる。

- (1) 大阪大学法科大学院との連携の一環として、2018年度から「連携講義（刑事証拠法）」、「連携講義（憲法発展演習）」とし、正課授業科目として単位化するとともに、今後、刑法 や民法といった別分野への拡大も視野に入れ検討を行っている。その他、複数の展開・先端科目等における単位互換制度の実施や、授業見学会やモデル授業の実施といったFD活動の相互実施、裁判所見学・法廷傍聴等を共同で行って、双方の学生（入学予定者を含む）の参加を得たり、大阪大学法科大学院修了者をTAとして雇用したり、連携した教育活動を行っている。

他大学との連携を通じて教育のあり方について新たな示唆を受けることも少なくなく、新たな経験や発見が得られることが、長所として挙げられよう。これまでは授業提供科目が特定の科目に偏っていたり、教員・学生とも参加者数が少ないなどの問題点があったが、ICTの活用により、参加へのハードルが下がったことにより、一部を除き、例年と比較し参加者が増加した。

- (2) 成績優秀者表彰制度に関しては、効果を測るためには、進級後の成績あるいは修了後の司法試験合格との関連性を検証する必要がある。
- (3) アカデミック・アドバイザーとの意見交換会を通じ、各教員が自己の担当科目以外の学生の得意・不得意分野について知ることができ、学生の指導に役立てることができる。また、学習面だけでなく、学生は生活状況や将来の進路についてもメンターに相談することができ、学生指導に役立っている。ただし、すべての学生が積極的に利用しているわけではないという問題がある。
- (4) 遠隔地法律相談は、社会福祉協議会の協力のもと社会貢献としても広く認知され、法曹会を目指す学生の実務能力向上にもなっている。学生の参加人数や相談者を確保していくことが課題である。
- (5) 平面的となりがちな法科大学院教育にあって、比較法的な視点からの講義は学生の刺激にもなり、重要である。教員の在外研究が役立つことが期待される。法科大学院においては、とかく教員の研究活動が軽視される傾向もあり、在外研究・国内研修の機会を積極的に利用することが重要である。

【将来への取り組み・まとめ】

9-1 理念・目的及び教育目標に即して、どのような特色ある教育研究活動が行われているかについては、大阪大学法科大学院との連携に関して、更なる伸張を図るため、その検証を通じて、本法科大学院の教育のあり方について、有益な示唆を得ることが期待される。

〈終章〉

新型コロナウイルス感染拡大により、法科大学院の教育も全面的にオンラインとなるなど、大きな影響を受けた。法科大学院の教室、自習室、ロー・ライブラリーも閉鎖され、法曹となるために他の学生とともに切磋琢磨するという法科大学院のよい面が損なわれたのは否めない。そんななかでも、法科大学院の教員、アカデミック・アドバイザーは、事務職員の適切なサポートも得て、メールやzoomなどのオンライン・ツールを使って、なんとか教育の水準を落とさないように努力をした。新しい困難な環境における教育実践は、各教員の教育のあり方を見直す契機となり、改めて対面での授業の価値に気づかされる経験もあった。

本法科大学院もその発足から16年が経過し、設立当初の教員の多くが退職を迎えつつある。法科大学院の教員組織が若返りつつあるなか、これまでの蓄積の継承も課題となってくるであろう。自己点検・評価活動は、2年ごとに自らの教育活動を振り返るものであるが、今後は、法科大学院の課題と経験の継承という側面も重要性をもつようになるであろう。

以上のような問題意識にもとづき、今回の自己点検・評価活動はできるだけ法科大学院が抱えている課題を浮き彫りにするような記述にするよう務めた。本報告書に記された課題を一つ一つ克服していくことが関西大学法科大学院の教育の充実につながると信じている。

法学部の法曹コースとの接続がいよいよ本格化し、法科大学院のカリキュラムや教育体制の抜本的な見直しは今後求められることになる。この報告書が、本法科大学院の充実した教育体制の確立と、優れた法曹をより多く輩出して社会の要請に応える存在となるための一助となれば幸いである。

関西大学大学院法務研究科 自己点検・評価委員会

会計研究科

第Ⅲ編 会計研究科 目次

第1章 教育目的	811
第2章 教育内容	817
第3章 教育方法	827
第4章 成績評価及び修了認定	834
第5章 教育内容等の改善措置	839
第6章 入学者選抜等	848
第7章 学生の支援体制	864
第8章 教員組織	874
第9章 管理運営等	886
第10章 施設、設備及び図書館等	900

第1章 教育目的

1-1 教育目的

1-1-1

高度な会計職業人養成を目的とした専門職大学院（以下「会計大学院」という。）においては、その創意をもって、将来の会計職業人（会計・監査に関係する業務に携わる者）が備えるべき高い倫理観、実務に必要な学識及びその応用能力並びに会計実務の基礎的素養を涵養するために、教育目的を学則等に明文化し、教職員及び学生等の学内構成員に対して周知を図ること。

【現状の説明】

本会計大学院の教育目的は、基準1-1-1が求める内容と国際会計士連盟が作成する国際会計教育基準を満たすという観点から、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人の養成を目的とする。」と会計専門職大学院要覧等に明文化されており、学則においても同趣旨の内容が目的に掲げられている。

この文章中の「世界水準で通用する」とは、①いわゆる試験対策的な学習水準にとどまらないこと、②世界規模で高度化・標準化する会計・監査制度に精通できる基礎的能力と将来に会計専門職として備えるべき高い倫理観を十分に体得していること、③会計大学院で学習すべきコア・カリキュラムの水準に達していることを意味する。すなわち、国内で設立された主要な会計大学院が理想として求めている大学院らしい専門職教育の水準に到達することをミニマムの目標とした。したがって、「世界に通用する」という修飾語を英語即戦力という意味では使っていない。

一方、「理論と実務に習熟した」という言葉は多義的であるが、本会計大学院はこの言葉に独自の教育目的を付与している。本会計大学院は、その固有の目的を「〇〇界のリーダーたりうる会計専門職」の養成と明文化している。具体的には、監査界、産業界、官公庁のリーダーの養成を目的としている。そして、各界でリーダーになるための素養を「××に強い会計専門職」と表現している。具体的には、財務に強い、法律・税務に強い、経営・経済に強い、という3つのキーワードが入る。本会計大学院のこうした独自の教育目的については、「基準1-2-1」の項で詳説する。

以上のように、本会計大学院は、学生に対して、会計・監査というメインの領域で卓越した水準に達することを求める一方で、3つのサブ領域のいずれかについても卓越した水準に達することを求め、もって、監査界、産業界、官公庁のリーダーたれと求めているのである。こうした教育目的は、本会計大学院のカリキュラム編成やFD活動の指針となり、専任教員の教育上の指導理念となっている。また、非常勤講師に対する要望ともなっている。そして、この教育目的は、学則、要覧、出講の手引き及びパンフレット等で教職員及び学生等に対して広く周知されている。

なお、会計・監査をめぐる国際環境の変化の速さへの、教育目的の対応であるが、カリキュラム編成において、随時かかる変化に対応できるような体制を構築している。

【点検・自己評価】

本会計大学院の教育目的は明文化され、学生及び教職員に周知徹底されている。非常勤講師に対してもFD活動を通じて周知徹底している。基準1-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 関西大学大学院会計研究科学則
3. 会計専門職大学院出講の手引き（2020年度）
4. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

1-2 教育目的の達成

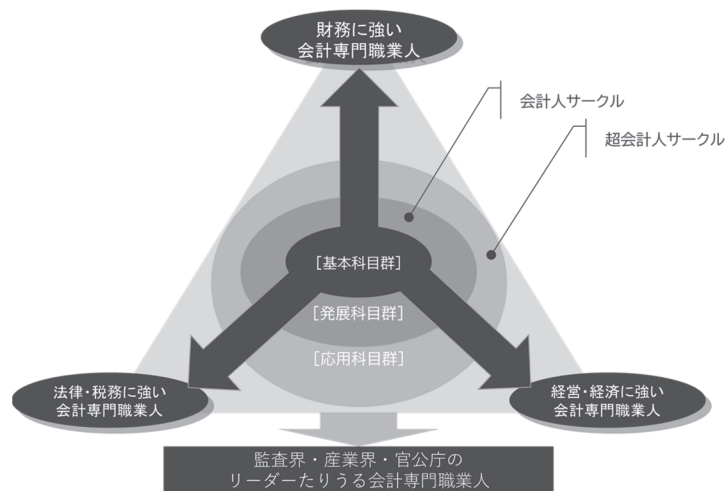
1-2-1

1-1-1の目的が達成されるように、各会計大学院は養成しようとする会計職業人像に適った教育を行うこと。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準1-1-1の教育目的を会計職業人像に具体化し、これをカリキュラムに反映させている。まず、「世界に通用する会計人」の養成のため、「高度な職業会計士となるために国際教育基準で求められる水準の確保」、「公益を意識した職業倫理観の醸成」を目標としている。これらの目標に、「理論と実務に習熟した会計人」の養成の観点として「会計・監査（保証）・税務の高度化・拡大への対応」と「将来の幅広い進路選択を可能とするキャリア支援」を加味して、教育内容を決定している。具体的には、「導入科目群」、「基本科目群」、「発展科目群」、「応用科目群」という4段階の科目群編成としている。本会計大学院の学生の多くは当面の目的として公認会計士試験の合格を掲げ、そうした期待は承知しているが、我々はカリキュラム設計において試験対策の科目に偏向することなく、会計大学院としてあるべき科目の設置を貫くこととした。

次に、「資格取得後に競争優位を発揮できるための得意領域を持った会計人」の養成のために、専門性の高い科目群を多く設置した。具体的には、ディプロマ・ポリシー（以下、DP）として年次毎の財務会計系、管理会計系、監査系の会計系科目3系列と法律・税務系、経営・経済系の非会計系科目2系列を設けている。会計・監査というコアの領域に加えて得意領域を持った公認会計士であって欲しいとの願いを実現させるために、学生に対して3つの戦略的分野をプログラム・ポリシー（以下、PP）として提示し、学生は履修の際の参考としている。こうして提示された関心領域として以下のイメージ図に表わし、「超会計人の養成をPPとする。「会計人」と「超会計人」の差異は、形式的には習得知識の差であるが、実質的には卓越した能力を有するか否かに求められる。



そして、より適合性の高い教育のため、上記3つのPPに向けた人材育成を実現するために、専任教員による具体的アドバイス等を可能とする個別演習科目（1年次開講の「アカデミック・ソリューション」、2年次開講の「プロフェッショナル・ソリューション」）を用意し、学生一人ひとりにフィットした学習と将来設計が可能となるようにしている。

【点検・自己評価】

本会計大学院はその教育目的を達成するために、目的適的なカリキュラムや学習環境を整備し、全教員が目的達成のための教育を行っている。基準1-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 関西大学大学院会計研究科学則

1-2-2

1-1-1の目的を達成し、1-2-1の教育を実現するために、各会計大学院は学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・運用し、当該方針をふまえ、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定・運用し、教育の理念や目的を具体的に示し、それらと矛盾しない体系的な教育を実施し、その教育を貫徹するために成績評価と修了認定を厳格に行うこと。また、これらの方針について学生等に対して周知を図ること。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準1-2-1で明らかにしたように、教育目的を具体化した養成すべき会計職業人像を想定して人材育成の目的を実現するため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー：DP）を定め、この方針を踏まえて、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）に基づき、次のようにカリキュラムを編成している。なお、学位授与方針（DP）及び教育課程編成・実施の方針（CP）は、学生に対しては入学前の段階からパンフレット等において広く周知している。

つまり、①基準1-2-1で述べた4段階（導入・基本・発展・応用）の科目群の設定とこれら科目群における理論科目と実践科目の最適な配置、②主たる専門分野である会計系科目3系列と戦略的に得意分野を作るために第二の専門分野に対応する非会計系科目2系列)の設定、③これら5系列に属さない横断科目、④教員から学生へのきめ細かい指導とアドバイスを可能とする個別演習科目と⑤修士論文科目から構成されている。

＜学位授与方針（ディプロマ・ポリシー：DP）＞

本会計大学院では、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人」を、すなわち「会計心をもった超会計人」を養成する。「会計心」とは、専門の会計職業人としての職業倫理観及び豊かな会計的センス、高度な判断能力や思考能力を持ち合わせた健全な精神を意味する。そして、会計人とは、公認会計士を代表とする会計専門職のことであるが、「超会計人」とは、理論と実務に習熟し、自分の特徴を生かして得意分野をもった、競争に勝てる会計専門職を意味する。すなわち、「会計心をもった超会計人」とは、監査界、産業界、官公庁において、リーダー足りうる会計専門職であり、具体的に言えば、監査に強だけでなく(1)財務に強い会計人、(2)法律・税務に強い会計人、(3)経営・経済に強い会計人を養成する。本会計大学院では、以上の能力を身に付けた「超会計人」に対して、「MBA in Accountancy (会計修士)」を与える。

＜教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）＞

本会計大学院においては、①高度な職業会計人となるために国際教育基準で求められる水準の確保、②公益を意識した職業倫理観の醸成、③会計・監査（保証）・税務業務の高度化・拡大への対応、④将来の幅広い進路選択を可能とするキャリア支援、を基本方針としてカリキュラム体系を編成している。これらの教育目標を達成させるべく、タテ糸として、本研究科での専門職教育を受けるための前提となる導入科目群、その上で会計専門職のために必須となる基本科目群、会計専門職としての実務適応教育を行う発展科目群、そして会計専門職として突出した専門分野を養う応用科目群を置き、ヨコ糸として、会計専門職として必須の会計系科目3系列（財務会計、管理会計、監査）と、それ以外の非会計系科目2系列（法律・税務、経営・経済）を配置している。これらの系統別科目に加えて、各系列に属さない専門職業共通の科目として横断科目、個々の学生に応じた学習指導及びキャリア・プランニングを可能とする個別演習指導、さらに研究指向の論文作成の指導も行える体制としている。学生は、これらのタテ糸系列の応用可能性とヨコ糸系列の広範・多様性を、自らが指向するキャリアに最適の組合せで習得することが可能となり、職業的監査人を目指す職業会計人だけでなく、企業等の組織内での活躍を志望する会計人、さらには研究者等の道をとることができる。

＜科目群＞

- (1) 導入科目群（選択科目）…………… 会計未修者のための導入教育
- (2) 基本科目群（必修科目又は選択必修科目）… 会計専門職のための基礎教育
- (3) 発展科目群（選択必修科目）…………… 会計専門職としての基礎的実務対応教育

(4) 応用科目群（選択必修科目）…………… 会計専門職としての実践的実務適応教育

※導入科目群（中級商業簿記、中級工業簿記）は、会計未修者のための基本的な会計知識の習得を目的として、設置している。

＜科目系列＞

- (1) 会計系科目系列…………… 財務会計系、管理会計系、監査系
- (2) 非会計系科目系列… 法律・税務系、経営・経済系
- (3) 横断科目…………… 「会計専門職業倫理」、「会計専門職業数学」、「特殊講義（各テーマ）」
- (4) 個別演習科目… 「アカデミック・ソリューション」、「プロフェッショナル・ソリューション」
- (5) 修士論文科目… 「論文指導・修士論文（導入）（基礎）」「論文指導・修士論文（実践）」「修士論文」

＜成績評価について＞

本会計大学院では、科目群ごとに評価方法（試験・レポート等）や成績評価（相対評価、絶対評価）に関する基準を設け、成績評価を厳密に行っている。成績評価の基準はシラバスで明確に示し、受講生にも明示している。

成績評価に関連して試験方法と評価方法を原則として下表のとおり行っている。

科目群	試験方法	評価方法
導入科目	筆記試験とします。	絶対評価（合格又は不合格）とする。
基本科目	筆記試験とします。	春学期： 相対評価とし、1クラスにおける各評価段階（秀～可及び不合格）の割合を定めます。 秋学期： 受講生が相当人数（20名程度を目安とする）の場合、可能な限り相対評価（秀～可及び不合格）で評価を行います。
発展科目	－横断科目及び理論科目－ 筆記試験とします。 －実践科目－ 特に指定はありません。 －個別演習科目－ 特に指定はありません。	－横断科目及び理論科目－ 受講生が相当人数（20名程度を目安とする）の場合、可能な限り相対評価（秀～可及び不合格）で評価を行います。 －実践科目－ 原則として絶対評価とします。 －個別演習科目－ 原則として絶対評価とします。
応用科目群	－横断科目及び理論科目－ 筆記試験とします。 －実践科目－ 特に指定はありません。	原則として絶対評価とします。

※『出講の手引き』（2020年度）に基づいて作成している。

本会計大学院の教育の中心に位置づけられる基本科目群全科目の成績分布を示すと次表のとおりとなる。本会計大学院では、基本科目群の全科目を必修科目¹⁾とし、全担当教員に厳格な相対評価を求めている。

＜基本科目群科目成績評価分布（2015～2019年度）＞

	秀	優	良	可	不合格
2019年度	12.8%	21.3%	28.6%	19.9%	17.4%
2018年度	12.7%	18.6%	20.4%	23.1%	25.2%
2017年度	13.4%	21.0%	24.2%	22.0%	19.4%
2016年度	12.0%	24.4%	23.7%	14.9%	24.9%
2015年度	14.9%	22.9%	21.9%	18.1%	22.2%
5年平均	13.2%	21.6%	23.8%	19.6%	21.8%

※成績評価は、秀（90点以上）、優（80～89点）、良（79～70点）、可（60～69点）、不合格（60点未満）。

1) 2018年度新カリキュラムでは1コース制に戻したが、2017年度までの旧カリキュラムでは、公認会計士を志望するPAコース、会計専門職を志望するPAIBコース、研究者等を目指すRPコースに3区分し、PAIBコースでは基本科目を選択科目としていた。

<修了認定について>

本会計大学院における修了要件は次のとおりであり、上記の学位授与方針（DP）に従って、関西大学大学院会計研究科教授会規程第6条の(11)に基づき、教授会の審議事項として修了査定を行い、厳格な成績評価の結果として修了認定を行っている。

修了要件（2018年度以降入学生）

次の科目を含め48単位以上を修得しなければならない。ただし、中級商業簿記及び中級工業簿記を修了所要単位に算入することはできない。

- (1) 基本科目群 16単位
- (2) 発展科目群 16単位
- (3) 応用・実践科目群 12単位

【点検・自己評価】

基準1-2-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 関西大学大学院会計研究科学則
3. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
4. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
5. 会計専門職大学院出講の手引き（2020年度）
6. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

1-2-3

各会計大学院は1-2-2が実施されているかどうかをレビューする第三者評価を尊重し、教育目的を達成するための努力を継続して行うこと。

【現状の説明】

関西大学では1994年4月に関西大学自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上を図るべく、自己点検・評価活動を継続的に実施し、『自己点検・評価報告書』の発行を2年に1度（2011年以降は3年に1回）の周期で行ってきた。本会計大学院においても、2006年度の開設と同時に自己点検・評価委員会を設置し、この関西大学自己点検・評価委員会と協力しつつ、継続的に自己点検・評価活動を行っている。

本会計大学院では、研究科執行部、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会の三者が協力して、自己点検・評価活動を充実させるとともに、第三者評価に備えるための準備を行ってきた。具体的には、本会計大学院開設2年目となる2007年度から学生による授業評価アンケートの結果及び分析等をまとめた『FD活動報告書』を発行し、同じく2007年度から、本会計大学院の自己点検・評価活動を公表・記録するため、『自己点検・評価報告書』を発行している。これらの『自己点検・評価報告書』は、当初より、会計大学院評価機構の評価基準や自己評価の手引きに準拠して作成している。

本会計大学院は、「関西大学大学院会計研究科アドバイザー・ボード規程」に基づき、本会計大学院の充実・発展のための助言を得るため、大学外部から各界を代表する有識者（若干名）を招へいし、毎年2回のアドバイザー・ボード会合を開催している。これらアドバイザー・ボードからの助言・提言等に対し、研究科執行部、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会が直ちに検討し対応することとしている。

また開設以来、毎学期、学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえて、科目担当者が評価への対応や当該対応策の有効性を評価し、また科目系列ごとにアンケート結果を総括している。さらに、厳格な成績評価と修了認定を行う観点から、すべての専任教員が、学生の入学前から現在までのすべての成績データを共有できるようにし、教員のFD活動のために設置された能力開発室を拠点として、日常から意見交換が行われ、教員間の相互評価も機能している。

さらに本会計大学院の特徴となっている個別演習科目及びオフィスアワーにおいて、専任教員は学生か

ら出される要望を直ちに吸収できるようになっている。また、公認会計士試験に合格した修了生や在學生と研究科執行部による公認会計士意見交換会では、修了生や在學生からの忌憚のない教育上の要望や意見を聞くことができるようになっている。学生の希望等のすべてを自動的に取り入れるわけではないが、このような取り組みは専任教員の教育改善につなげるきっかけとなっている。

【点検・自己評価】

本会計大学院では、自己点検・評価活動、学生による授業評価アンケート、アドバイザー・ボード会合、個別演習科目やオフィスアワー等での学生の意見吸収及び多角的に実施しているFD活動を通じて明確になった課題に順次取り組み、カリキュラムの改訂、成績評価の見直し（厳格化）、『出講の手引き』の改訂に結び付けてきた。基準1-2-3は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程
3. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
4. 関西大学大学院会計研究科教務・FD委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科アドバイザー・ボード規程
6. 会計専門職大学院FD活動報告書 第15号（2019年度）
7. 会計専門職大学院自己点検・評価報告書（第5号）
8. 会計研究科オフィスアワー時間割（2020年度）

第2章 教育内容

2-1 教育内容

2-1-1

教育課程が、社会的期待を反映し、理想とする会計職業人を養成する目的を実現することに資するものであること。

【現状の説明】

解釈指針2-1-1-1に対応する【現状の説明】で詳述しているように、本会計大学院の教育課程は、社会的期待を反映し、理想とする会計職業人を養成する目的を実現することに資するものであることを重視している。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-1-1に対応する【点検・自己評価】で詳述しているように、本会計大学院の教育課程について、基準2-1-1は満たされている。

解釈指針2-1-1-1

会計大学院は、その目的のひとつに公認会計士養成があげられるが、社会からはより広範な期待が寄せられていることをふまえ、各会計大学院が創意工夫のうえ、教育課程を編成する。教育課程は、各会計大学院が養成すべき会計職業人の理想像を明確にし、その理想像にふさわしい教育内容をもとに、会計分野を取り巻く状況に配慮し、産業界と連携しつつ、教育課程連携協議会の意見を勘案するとともに、適切な体制を整えて編成する。

【現状の説明】

本会計大学院では本学の教育理念である「学の実化」を会計教育において実現し、企業内外で活躍できる高度の会計専門職業人の養成を志向している。高度の会計専門職業人は公認会計士に代表されるものの、それは多様な会計専門職の象徴と位置付けられる。一般に資格取得のみに特化した学習を経て公認会計士となることに対する批判があるため、本会計大学院もこの批判を十分に意識した上で大学院教育として期待される教育を行っている。

とくに学生に対しては、修了後の将来設計に向けて、国際化およびIT分野にも精通し、かつ、「財務に強い会計専門職業人」、「法律・税務に強い会計専門職業人」、「経営に強い会計専門職業人」といった、戦略的に競争優位な条件を作り出せるように指導している。これらの競争優位を作るために、学生に対しては学習設計とキャリア設計の判断材料として、会計専門職大学院パンフレットにおいてカリキュラムツリーおよび履修例に基づく履修モデルを示している。非常勤講師を含む全ての授業担任者に対しても、当該年度の会計専門職大学院『出講の手引き』を配付し、その中で本会計大学院の理念・目的や養成したい人材像、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）等を示している。

近年、会計士業界以外からも、会計大学院の修了生に対して広範な期待が寄せられている。修了生が公認会計士試験に合格していることが理想的であるが、合格していなくても同程度の水準まで勉強していることが望ましいという、産業界や官公庁からの現実的な要請があることを、我々は承知している。したがって、養成すべき人材像として公認会計士を掲げることは、広範な社会的期待に応えるものであると考えられる。

「第1章 教育目的」での説明と重複する部分もあるが、本会計大学院の教育課程が教育目的と整合的に編成されていることについて説明する。公認会計士は、高度会計専門職の最高峰に位置づけられる象徴的な資格の一つであって、現実にはそれ以外にも多様な会計専門職（企業や官公庁における経理や財務の会計専門職、さらには研究者等）がある。

これらすべての種類の会計専門職のいずれにとっても必要と思われる専門知識を習得するために、基本科目群8科目（上級簿記、上級財務会計論、上級原価計算論、上級管理会計論、監査制度論、監査基準、企業法、会計専門職業倫理）を設定している。基本科目群科目はいずれも必修科目であり、2年次配当の

「会計専門職業倫理」を除き、1年次に配当している。また、2年次配当の「会計専門職業倫理」は、高度会計専門職には須く必要となるものであるため必修としている。これらの基本科目群については、勉学の中心に据えるように、原則として全科目を第2時限目か第3時限目に配置するとともに、すべての回の講義を録画し、講義収録・配信システムを通じてウェブ配信し、学生の復習に役立てられるようにしている。

なお、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者のために、1年次春学期に導入科目群2科目（中級商業簿記、中級工業簿記）の履修を義務付け、その単位を修得するまで1年次配当の基本科目群科目（監査制度論、監査基準、企業法を除く）の履修を認めていない。

基本科目群の次に高度会計専門職として必要となる科目を発展科目群としている。この科目群は、公認会計士及び他の高度会計専門職として必須となる専門知識や専門能力を身に付けさせるべく、また、より上位の応用・実践科目群を履修するための土台作りとなるものであり、選択必修としている。

応用・実践科目群は、学生が修了後に戦略的競争優位を勝ち取るための科目群であり、より一層高度な専門的内容を備えた科目を選択科目として配置している。オリエンテーション等で導入科目、基本科目、発展科目、応用・実践科目という積み上げ式の教育の重要性を強く説明しているため、学生は履修モデル等を参照して自らの学習目的・進路に基づき、バランス良く履修登録を行っている。

発展科目および応用・実践科目群に含まれる個別演習科目および修士論文科目においても、多段階の教育を実施している。まず、個別演習科目は、専任教員ごとに多段階でクラスを分け、1年次に「アカデミック・ソリューション」、2年次に「プロフェッショナル・ソリューション」を配置している。「アカデミック・ソリューション」では、他の授業科目では十分に対応できない能力の養成として、思考力、討論力、表現力などをトレーニングしている。また、個々の学生の学習上の悩みを解決すべく、様々な試みが行われている。「プロフェッショナル・ソリューション」では、学習支援と同時に将来のキャリアデザインの設計を支援し、学生が本会計大学院の修了生として戦略的競争優位を獲得するための道筋などを指導している。これらの個別演習は、学期ごとにクラスを変更することもでき、授業時間外における自主的な演習やソリューション間の交流も行われている。さらに、修士論文を提出する学生を対象とした教育を実施するために、1年次春学期に「論文指導・修士論文（導入）」、1年次秋学期に「論文指導・修士論文（基礎）」を配置することで論文作成のための基礎的な作法を習得させている。そして、当該科目の履修を前提として2年次に「論文指導・修士論文（実践）」と「修士論文」を配置することで連続的な科目配置とし、専任の研究者教員が継続して修士論文の作成を指導している。

以上で示した教育の全体像については、産業界や会計専門職等の有識者を委員とする教育課程連携協議会（アドバイザー・ボード）を通じて定期的に報告するとともに、委員からの意見をもとに本会計大学院の教育水準を向上するための取り組みを行っている。したがって、本会計大学院は、会計分野を取り巻く状況に配慮して産業界と連携しながら、教育課程連携協議会の意見を勘案するための適切な体制を整備している。

【点検・自己評価】

本会計大学院においては、学生に対してどの分野に秀でて戦略的に優位なポジションを確立するつもりかを常に意識させる指導を心懸けており、個別演習科目を通じて体系的な学習やキャリア設計の指導と支援を行っている。また、これまでの学生の選好を考慮し、公認会計士、企業内での高度会計専門職を目指す学生を対象とした教育に加えて、修士論文を作成し博士課程等を目指す学生の志向に合った教育サービスを提供し、学習に対するモラルを向上させることで、教育効果を高めている。さらに、会計分野を取り巻く状況に配慮するために、本会計研究科の教育全体については、産業界の委員を含む教育課程連携協議会からの意見を勘案して継続的に改善している。以上のことから、解釈指針2-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 関西大学大学院会計研究科学則
3. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
4. 会計専門職大学院出講の手引き（2020年度）
5. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

解釈指針2-1-1-2

会計大学院は、産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため、専門職大学院設置基準第六条の二に掲げる者をもって構成する教育課程連携協議会を設けるものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、産業界および会計専門職等の委員を含む教育課程連携協議会（アドバイザー・ボード）を設けており、本会計大学院の教育に関する現状を毎年2回の頻度で報告するとともに、会計を取り巻く状況に基づく意見を受けて教育内容の改善を図っている。

【点検・自己評価】

産業界および会計専門職等の委員を含む教育課程連携協議会を設置しているため、解釈指針2-1-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科アドバイザー・ボード規程

2-1-2

次の各号に掲げる授業科目群からの履修により、段階的な教育課程が編成されていること。

- (1) 基本科目
- (2) 発展科目
- (3) 応用・実践科目

【現状の説明】

本会計大学院の授業科目は、導入科目群、基本科目群、応用・実践科目群という3つの科目群から構成されている。なお、導入科目群については、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者のために開設しており、その科目特性から、履修制限単位及び修了所要単位には算入しない取扱いとしている。

本会計大学院のカリキュラムは、横軸に科目群として、本研究科で専門職教育を受けるための前提となる「導入科目群」、会計専門職業人として最低限必要とされる能力を養う「基本科目群」、基本科目で習得した内容をさらに深化し隣接領域に展開する教育を行う「発展科目群」、そして、経済社会において即戦力となる会計専門職業人としての能力を養う「応用・実践科目群」を置く。一方、縦軸に系統として、「財務会計」、「管理会計」、「監査」、「法律・税務」、「経営・経済」の5系統を配置している。さらに、個々の学生に応じた学習指導及びキャリア・プランニングを可能とする横断科目、個別演習指導、研究志向の学生向けの論文作成の指導科目を横断科目群として設置している。

学生が段階的に授業科目を履修し、十分な学習効果を得られるよう、本会計大学院では1年次配当科目と2年次配当科目を区別しており、特に1年次では必修科目である基本科目を中心に学習を進めるよう進級要件を定めており、1年次終了時において、1年次配当の基本科目群科目6単位以上を含む16単位以上を修得できていなければ、2年次配当の科目を履修できないこととしている。また、導入科目の履修を義務付けられたものについては、「中級商業簿記」および「中級工業簿記」の双方を習得していなければならない。

授業形態について、基本科目群の開講パターンは、原則として、春学期に2クラス（A1組とA2組）、秋学期に1クラス（B組）を開講し、通常の座学による講義形式となっている。ただし、新入生が所定の人数を下回った場合には、その年度の時間割編成方針に基づき、春学期のA2組を不開講として、1クラスで開講している。しかし、その場合でも、「上級簿記論」と「上級原価計算論」は計算系の科目であり、より丁寧な指導が有意義であり教育効果も高いことから、前回の自己点検・評価以降、2015年度から新入生の人数にかかわらず2クラスで開講している。

発展科目群及び応用科目群の実践科目では、一定の事例研究とそれに対するディベート形式やケース・スタディ方式が積極的に取り入れられ、学生の成績評価と連動するようにされている。

以上を踏まえて、学生は、3段階科目群と、5系統科目群および横断科目群というマトリックス構造の中から、自らの学習目標や進路に基づいて適切に履修している。その際、本会計大学院が示した履修モデルを参考にし、個別演習科目の教員等からの助言を得て履修している。

基本科目群、発展科目群、応用・実践科目群の3科目群については、以下の各々の解釈指針において説明する。

＜カリキュラム表（2020年度入学生適用カリキュラム）＞

科目群	配当年次	財務会計系	管理会計系	監査系	法律・税務系	経営・経済系	横断・個別演習・修士論文・インターンシップ
導入科目群	1年次	中級商業簿記	中級工業簿記				
基本科目群	1年次	上級簿記論	上級原価計算論	監査制度論	企業法		
		上級財務会計論	上級管理会計論	監査基準論			
	2年次			会計専門職業倫理			
発展科目群	1年次	会計基準論	戦略管理会計論	監査実施論	商取引法	経営学理論	特殊講義(各テーマ)
		会計制度論	企業分析論	監査報告論	会社法	経営戦略・組織論	
		財表作成簿記論	特殊講義(コンサルティング実務)	特殊講義(公監査論)	民法	統計学	
		特殊講義(公会計論)		特殊講義(不正摘発監査論)	法人税法	ミクロ経済学	
		特殊講義(BATIC演習)		特殊講義(国際監査事例研究)	上級税務会計論	特殊講義(資本市場論)	
		特殊講義(IFRS演習)		特殊講義(会計検査制度論)	特殊講義(民法(債権))	特殊講義(起業・株式公開事例研究)	
		特殊講義(負債・資本金会計論)					
	2年次	英文会計論	コストマネジメント論	内部監査論	上級会社法	コーポレートファイナンス論	
		IFRS会計論	企業価値マネジメント論	国際監査基準論	租税法理論	インベストメント論	
		組織再編会計論	マネジメント・コントロール・システム論		租税法会計論	マクロ経済学	
				国際税務論			
応用・実践科目群	1年次	基本会計プログラム演習	管理会計事例研究	監査事例研究			アカデミック・ソリューション
		会計事例研究		基本監査プログラム演習			論文指導(導入)
		会社経理実務					論文指導(基礎)
							監査法人インターンシップ
	2年次	実践会計プログラム演習	国際管理会計事例研究	実践監査プログラム演習	企業法判例演習	企業実践コミュニケーション	プロフェッショナル・ソリューション
		IFRS事例研究			税務事例研究		論文指導(実践)
		ディスクロージャー実務					修士論文

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-1から解釈指針2-1-2-4で詳細に述べているように、それらの解釈指針は満たされているとともに、本会計大学院の教育課程について、全体としても基準2-1-2は満たされている。

解釈指針2-1-2-1

基本科目は、会計並びに関連諸科目についての学部レベルでの知識を確認するとともに、会計職業人として最低限必要とされる知識を教育することを目的とする。会計分野（財務会計、管理会計、監査）、経済経営分野、IT分野、法律分野等の各分野について、基本的な授業科目を複数配置し、これらのうちの主要なものについては選択必修科目とすることが望まれる。

【現状の説明】

本会計大学院における基本科目群は、会計専門職教育における積み上げ教育のための基礎的土台作りの役割を担っており、すべて必修科目である。基本科目群の内訳は、1年次配当科目として「上級簿記論」

と「上級財務会計論」（財務会計系）、「上級原価計算論」と「上級管理会計論」（管理会計系）、「監査基準論」と「監査制度論」（監査系）、「企業法」（法律系）の7科目、2年次配当科目として「会計専門職業倫理」（横断科目）の1科目、合計8科目である。

なお、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者については、その会計的センスを重視して入学を許可した以上、本会計大学院として責任をもって基本科目を履修可能なレベルにまで引き上げるために、導入科目2科目（中級商業簿記、中級工業簿記）を配置している。

<基本科目群（8科目）の系統別設置科目数（2020年度入学生適用カリキュラム）>

系統	科目数	設置科目
会計科目		
財務会計系	2科目	上級簿記論、上級財務会計論
管理会計系	2科目	上級原価計算論、上級管理会計論
監査系	3科目	監査基準論、監査制度論、会計専門職業倫理
非会計科目		
法律・税務系	1科目	企業法
経済・経営系	0科目	
横断科目	0科目	
計	8科目	

これらの諸科目の名称に「上級」が付されている理由は、学部上位学年レベルの知識を中級と位置づけ、それらの知識の確認を行うとともに、会計職業人として最低限必要とされる知識を教育することを目的としていることを明確にするためである。会計未修者に必要な学部上位学年レベルの会計知識は、導入科目に「中級」と付された2科目によって提供される。

本解釈指針では、経済経営分野、IT分野の科目についても複数科目を「基本的な授業科目」とし、選択必修科目とすることが望ましいと述べているが、本会計大学院のカリキュラムは本解釈指針を逸脱するものではない。本会計大学院では、「基本科目」を必修科目に限定する方針を採用している。つまり、「基本的な授業科目」のうち必修科目とすべき科目を「基本科目」と称しているため、経済経営分野やIT分野の「基本的な授業科目」については、1年次から履修可能な発展科目または応用・実践科目として配置し、かつ選択必修にするという科目配置の差異に過ぎず、これら分野においても段階的学習を求めていることに変わりはない。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2020年度）

解釈指針2-1-2-2

発展科目は、基本科目に配置された授業科目を履修していること、あるいはそれらの知識があることを前提として、国際的に通用する会計職業人としての必要な知識を教育することを目的とする。基本科目の各授業科目に接続して発展的に授業科目を配置するとともに基本科目にない専門科目についても複数の授業科目を配置する。これらの授業科目については、各会計大学院の目標等に応じて、選択必修科目とすることが望まれる。

【現状の説明】

本会計大学院における発展科目群は、会計専門職として基礎的な実務対応能力を習得するための科目群であり、すべて選択必修科目である。これらは基本科目の内容を前提として、その上に積み上げられたより高度な科目として位置づけられており、以下で示すように1年次及び2年次にバランスよく配置されている。なお、国際的に通用する知識を身に付ける必要性に鑑み、発展科目に「IFRS会計論」、「IFRS事例研究」、「国際管理会計事例研究」、「国際監査基準論」及び「国際税務論」を置いている。これらの科目のみ

ならず、すべての個々の科目の中で、少人数教育によるケース・スタディやディベート等、常に国際的に通用する知識・能力の習得が可能ないように心懸けられている。

発展科目群の科目数は43（1年次配当28科目、2年次配当15科目）、また、基準2-1-2に掲載した2020年度のカリキュラム表で確認できるように、系統別にも群別にも科目をバランスよく配置している。

<発展科目群（43科目）の系統別設置科目数（2020年度入学生適用カリキュラム）>

系統	科目数
会計分野	
財務会計系	10科目
管理会計系	6科目
監査系	8科目
非会計分野	
法律・税務系	10科目
経営・経済系	9科目
横断科目	0科目（0科目）
個別演習科目	0科目（0科目）
修士論文科目	0科目（0科目）
インターンシップ科目	0科目（0科目）
計	43科目（14科目）

基本科目のある系統はもちろん、基本科目を置いていない系統においても、発展科目群は1年次と2年次に履修可能な科目を適切に区別し、積み上げ式の段階的学習が確保できるよう考慮している。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2020年度）

解釈指針2-1-2-3

応用・実践科目は、会計職業人としての最先端の知識を教育するための授業科目を配置するとともに、会計専門職業の現場で典型的な判断・事例等をシミュレートした教育手法を取り入れ、独自の判断力、論理的な思考力を養成することを目的とする。会計倫理や監査判断等については、事例研究、ディベート、実地調査等の教育手法を取り入れることが望ましい。これらの授業科目については、各会計大学院が創意工夫して開設することとする。

【現状の説明】

本会計大学院における応用・実践科目群は、会計専門職として実践的な実務適応能力を習得するための科目群であり、すべて選択必修科目である。科目数は22科目であり、財務会計系6科目（1年次配当3科目）、管理会計系2科目（1年次配当1科目）、監査系3科目（1年次配当2科目）、法律・税務系2科目、経営・経済系1科目、個別演習科目2科目（1年次配当1科目）、論文指導4科目（1年次配当2科目）、およびインターンシップ2科目である。

<応用科目群（22科目）の系統別設置科目数（2020年度入学生適用カリキュラム）>

系統	科目数
会計分野	
財務会計系	6科目
管理会計系	2科目
監査系	3科目
非会計分野	
法律・税務系	2科目
経営・経済系	1科目
横断科目	0科目
個別演習科目	2科目
修士論文科目	4科目
インターンシップ科目	2科目
計	22科目

応用科目群では、導入科目群、基本科目群及び発展科目群で得た知識の基盤の上に、実践性の高い事例研究等を配置し、事例研究と称しない科目においても、独自の判断力や論理的な思考力を養成することを目的としている。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-3は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2020年度）

解釈指針2-1-2-4

特定の科目群に授業科目が偏ることのないように、各科目が各科目群に適切に配置されていること。

【現状の説明】

財務会計系15科目（導入科目1科目を含む）は、第1段階に「上級簿記論」と「上級財務会計論」を基本科目群として、第2段階に「会計基準論」、「会計制度論」、「財表作成簿記論」、「英文会計論」、「IFRS会計論」、「組織再編会計論」を発展科目群として配置している。この段階までで高度会計専門職業資格に必要な財務会計に関する一通りの知識が身に付くようにしている。そして、第3段階には、最先端研究・実践領域から「基本会計プログラム演習」、「実践会計プログラム演習」、「会計事例研究」、「会社経理実務」、「IFRS事例研究」、「ディスクロージャー実務」などの科目を応用・実践科目群として配置している。

このような3段階の積み上げ方式を採用している系統は、管理会計系10科目（導入科目1科目を含む）、監査系10科目、法律・税務系12科目である。

管理会計系では、第1段階の基本科目群に「上級原価計算論」と「上級管理会計論」、第2段階の発展科目群に「戦略管理会計論」、「企業分析論」、「コストマネジメント論」、「企業価値マネジメント論」、「マネジメント・コントロール・システム論」を配置しており、この段階までで高度会計専門職業資格に必要な管理会計に関する一通りの知識が身に付くことになる。そして、第3段階の応用・実践科目群に、より高度で先端的な科目として「管理会計事例研究」と「国際管理会計事例研究」を配置している。

監査系では、第1段階の基本科目群に「監査制度論」と「監査基準論」、「会計専門職業倫理」、第2段階の発展科目群に「監査実施論」、「監査報告論」、「内部監査論」、「国際監査基準論」を配置しており、この段階までで高度会計専門職業資格に必要な監査に関する一通りの知識が身に付くことになる。そして、第3段階の応用・実践科目群に、より高度で先端的な科目として「監査事例研究」、「基本監査プログラム演習」、「実践監査プログラム演習」を配置している。

法律・税務系では、第1段階の基本科目群に「企業法」、第2段階の発展科目群に「商取引法」、「会社法」、「民法」、「法人税法」、「上級税務会計論」、「上級会社法」、「租税法理論」、「租税法会計論」、「国際税務論」などの科目を配置しており、この段階までで高度会計専門職業資格に必要な法律に関する一通りの知識が身に付くことになる。そして、第3段階の応用・実践科目群として、「企業法判例演習」、「税務事例研究」を配置している。

これらとは異なり、経営・経済系8科目は、教育効果が高まるように発展科目と応用・実践科目の2段階に配置している。さらに、2年間の在学年数は4学期に区分されるため、4学期で段階的に履修できるように科目の開講学期を工夫している。

以上のことから分かるように、本会計大学院のカリキュラム体系は、的確に区分された3段階の積み上げ方式であり、特定の科目群に授業科目が偏ることのないように、各科目がバランスよく配置されている。基本科目群は、その特性上、学部レベルでの知識の確認と、会計職業人として最低限必要とされる知識の教育を目的としているので、8科目を配置するにとどめているが、発展科目群と応用科目群には系統ごとに多彩な科目が多く配置されており、学生の戦略的な学習要望やキャリア設計にも対応できるように工夫されている。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-2-4は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2020年度）

2-1-3

基準2-1-2の各号のすべてにわたって教育上の目的に応じて適当と認められる単位数以上の授業科目が開設されているとともに、学生の授業科目の履修が同基準各号のいずれかに過度に偏ることがないよう配慮されていること。また、会計大学院の目的に照らして、選択必修科目、選択科目等の分類が適切に行われ、学生による段階的履修に資するよう各年次にわたって適切に配当されていること。

【現状の説明】

本会計大学院は、その設立の趣旨に則り、会計分野の授業科目を配置はしているが、同時に教育理念や育成すべき人材像に照らして、会計分野以外の幅広い授業科目を配置することで、段階的に履修することができるようにしている。詳細は、解釈指針2-1-3-1と2-1-3-2に対する回答で示しているとおりである。

本会計大学院では、設立当初より、学生に対して会計分野と非会計分野を適度に組み合わせて履修するように学習指導している。そのため、公認会計士試験に直結するとみなされる科目に履修が集中したり、それに直結しない科目に履修者がいないといった現象は見られない。その意味で、所期の目論見どおりに本会計大学院の教育理念が徹底され、学生も当該理念に従って履修しているものと考えられる。

なお、すでに基準2-1-2及びその解釈指針で説明したように、本会計大学院のカリキュラム体系は、3段階の明確な積み上げ方式であり、学生による段階的履修に資するよう各年次にバランスよく配置されている。また、学年の様々なニーズに対応すべく、発展科目43科目、応用科目22科目と十分な授業科目数が用意されている。

【点検・自己評価】

解釈指針2-1-3-1と2-1-3-2に対する回答で示したように、基準2-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2020年度）

解釈指針2-1-3-1

会計分野（財務会計、管理会計、監査）の科目については、資格試験の要件等に配慮して配置すること。

【現状の説明】

本会計大学院の授業科目数は、導入科目群が2科目（いずれも1年次配当）、基本科目群が8科目（1年次配当7科目、2年次配当1科目）、発展科目群が31科目（1年次配当16科目、2年次配当15科目）、応用・実践科目群が14科目（1年次配当6科目、2年次配当8科目）で、合計53科目である。

これらについては、解釈指針の規定のとおり、会計分野の授業科目が重点的に配置されている。

<会計分野3系統と非会計分野2系統の科目割合>

系統	基本科目群	発展科目群	応用・実践科目群	計（比率）
会計分野3系統	7科目	15科目	11科目	33科目（62.3%）
非会計分野2系統	1科目	16科目	3科目	20科目（37.7%）
横断科目	0科目	0科目	0科目	00科目（0.0%）
計	8科目	31科目	14科目	53科目（100%）

本表の作成に当たっては、便宜的に以下の科目を除いている。すなわち、上記の科目群とは別に、会計未修者向けの導入科目群2科目（中級商業簿記、中級工業簿記）を開講している。また、応用・実践科目

群に属する個別演習科目（アカデミック・ソリューション、プロフェッショナル・ソリューション）の2科目を開講している。また、修士論文科目（論文指導・修士論文（導入）、論文指導・修士論文（基礎）、論文指導・修士論文（実践）、修士論文）の4科目は、それぞれ研究者教員が担当して開講されるが、研究者教員の専門によって会計分野と非会計分野の両方にまたがっている。これらの導入科目群2科目、個別演習科目2科目、修士論文科目4科目に加え、インターンシップ科目2科目を除いた85科目で、会計科目と非会計科目の比率を算出している。

【点検・自己評価】

上述のように、相対的に会計科目を重点的に配置していることが確認できる。解釈指針2-1-3-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2020年度）

解釈指針2-1-3-2

会計職業人が備えるべき資質・能力の観点から、会計分野の科目以外にも、各会計大学院の設置理念に応じて幅広い科目を設置すること。

【現状の説明】

解釈指針2-1-3-1で示した表にあるとおり、非会計分野は科目数で20科目（37.7%）を占めている。さらに、同表で便宜的に除いた個別演習科目2科目、修士論文科目4科目、インターンシップ科目2科目を合わせて考えると、高度会計専門職の広範かつ多様な実践的能力を支える科目を幅広く配置していることが確認できる。

【点検・自己評価】

上述のように、会計分野以外にも幅広く多様な授業科目を配置していることが確認できる。解釈指針2-1-3-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2020年度）

2-1-4

各授業科目における、授業時間等の設定が、単位数との関係において、大学設置基準第21条から第23条までの規定に照らして適切であること。

【現状の説明】

本会計大学院では、会計専門職業人にとって最も肝要となる基本科目群を1年次春学期に配置し、基本的知識を習得した上で、原則として1年次秋学期より選択必修科目である発展科目群と応用科目群を履修するように、積み上げ式の段階的なカリキュラム設計がなされている。なお、入学時点で基本的な会計知識を有していない会計未修者については、導入科目群2科目（中級商業簿記、中級工業簿記）の履修と単位修得を義務付けている。また、基本科目群科目は、進級要件と直接的に重要な関係があることから、導入科目群履修者や春学期の基本科目群不合格者に配慮するため、原則として秋学期にも全科目を開講している。

本会計大学院の修了所要単位数は48単位である。また、1年間の履修制限を32単位としている（導入科目、インターンシップを除く）。導入科目群及び基本科目群の科目は、すべて半期（15週）で1単位とし、応用科目群の実践科目の中で「論文指導・修士論文（実践）」と「修士論文」は通年（30週）で4単位としている。それ以外の授業科目は全て、個別演習科目2科目を除き半期（15週）で2単位としている。個別演習科目のみ隔週で開講しており、通年（15週）で2単位としている。

【点検・自己評価】

授業時間の設定と単位数については、大学設置基準第21条から第23条までの規定に照らして適切である。基準2-1-4は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
3. 会計専門職大学院時間割（2020年度）
4. 休講・補講一覧（2020年度）

第3章 教育方法

3-1 授業を行う学生数

3-1-1

会計大学院においては、少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い教育が行われなければならないことが基本であることにかんがみ、一の授業科目について同時に授業を行う学生数が、この観点から適切な規模に維持されていること。

【現状の説明】

解釈指針3-1-1-1から3-1-1-3において説明するように、圧倒的多数のクラスが少人数であり、双方向的又は多方向的な密度の高い教育が行われる環境が確保されている。

【点検・自己評価】

解釈指針3-1-1-1から3-1-1-3において点検・自己評価したように、基準3-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧（2019年度）
2. 専任教員授業科目担任・時間数一覧（2019年度）

解釈指針3-1-1-1

会計大学院においては、すべての授業科目について、当該科目の性質及び教育課程上の位置付けに応じて、受講する学生数は教育効果が十分に期待できる適切な規模であること。

【現状の説明】

2019年度における開講科目94科目（116クラス）の総履修者数は1,273名であり、1クラス当たりの平均履修者数は10.9名である。この人数は双方向的又は多方向的な密度の高い教育を行うために適切な規模である。

この94科目のうち、特に学生数の管理が求められる基本科目群については、8科目18クラス（春学期と秋学期に開講）の総履修者数は439名であり、1クラス当たりの平均履修者数は24.3名である。

同様に、個別演習科目（ソリューションの2科目）と修士論文科目（特に論文指導・修士論文（実践））についても、その科目の特性上、学生数の管理が求められるところであるが、「アカデミック・ソリューション」（1年次秋学期）は、2019年度に開講された3クラスの総履修者数が17名であり、1クラス当たりの平均履修者数は5.7名であった。「プロフェッショナル・ソリューション」（2年次秋学期）は、2019年度に開講された1クラスの総履修者数が2名であった。また、「論文指導・修士論文（実践）」は、2019年度に開講された1クラスの総履修者数が1名であった。このように、個別演習科目と修士論文科目についても、少人数教育が徹底されている。

なお、参考までに2019年度の実績をごく簡単に説明すると、2019年度に開講した全クラスの1クラス当たりの平均履修者数は10.9名、基本科目群のそれは24.3名、個別演習科目と修士論文科目のそれは4名となっている。

【点検・自己評価】

本会計大学院における全ての科目の履修者数は教育効果が十分に期待できる適切な規模であり、解釈指針3-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧（2019年度）
2. 専任教員授業科目担任・時間数一覧（2019年度）
3. 授業科目別履修者数統計表（2019年度）

解釈指針3-1-1-2

基準3-1-1にいう「学生数」とは、実際に当該科目を履修する者全員の数を指し、会計大学院において当該科目を初めて履修する学生に加えて、次に掲げる者を含む。

- (1) 当該科目を再履修している者。
- (2) 当該科目の履修を認められている他専攻の学生、他研究科の学生（以下、合わせて「他専攻等の学生」という。）及び科目等履修生。

【現状の説明】

解釈指針3-1-1-1で示した学生数には、解釈指針3-1-1-2で掲げる者を含んでいる。よって、再履修及び他専攻等の学生を含めても、解釈指針3-1-1-1において説明した内容に変わりはない。

【点検・自己評価】

この解釈指針を考慮しても、基準3-1-1及び解釈指針3-1-1-1の判断は変わるものではない。本会計大学院における全ての科目の履修者数は一定規模以内であるといえる。

解釈指針3-1-1-3

他専攻等の学生及び科目等履修生による会計大学院の科目の履修は、当該科目の性質等に照らして適切な場合に限られていること。

【現状の説明】

本会計大学院生（正規学生）以外の受け入れについては、制度上、①本学大学院の他研究科に所属する学生による追加科目としての受講、②本会計大学院が募集する科目等履修生・聴講生としての受講、③単位互換制度による他大学所属の大学院生による受講の3つである。受講の申し出があった場合、本会計大学院の教授会において、申請者の学力や適性を審査するとともに、正規学生の学習環境に影響が生じないよう、当該受講科目の受講者数等を勘案のうえ、審査を行っている。また、科目等履修生・聴講生の募集要項には、正規学生を優先するため、教室収容人数等、授業運営上支障が出る場合は、履修を許可できないことがある旨を明示している。

【点検・自己評価】

広く社会に、あるいは学内の他専攻に科目を開放する仕組みを整えているが、その際にも、本会計大学院の正規学生の学習環境に影響が生じないよう、対象となる授業科目を定め、正規学生以外の受講者数の管理を行うなどの措置を講じている。解釈指針3-1-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院科目等履修生出願要項（2019年度）
2. 会計専門職大学院聴講生出願要項（2019年度）
3. 留学生別科生の科目等履修出願要項（2019年度）
4. 会計専門職大学院要覧（2019年度）
5. 授業科目別履修者数統計表（2019年度）
6. 科目等履修生・聴講生等受講者一覧（2019年度）

3-2 授業の方法

3-2-1

会計大学院における授業は、次に掲げる事項を考慮したものであること。

- (1) 専門的な会計知識を確実に修得させるとともに、事実即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力及び議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力その他の会計職業人として必要な能力を育成するために、授業科目の性質に応じた適切な方法がとられていること。
- (2) 1年間の授業の計画、各授業科目における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法があらかじめ学生に周知されていること。

(3) 授業の効果を十分にあげられるよう、授業時間外における学習を充実させるための措置が講じられていること。

【現状の説明】

解釈指針3-2-1-1から3-2-1-5において説明するように、本解釈指針の(1)については、少人数のクラス編成を行い、それぞれの系統及び科目群に対応した教育内容と方法を採用している。(2)については、授業概要、全15回の授業計画、到達目標、成績評価の方法・基準などを明記した詳細なシラバスを作成して新入生の指導行事の際に配付し、専任教員が履修・学習相談に応じるほか、そのシラバスはウェブページ上でも公開している。(3)については、シラバスで全15回の授業計画を明示して学生の予習・復習に資するようになるほか、授業時間外学習の方法を具体的に記載したり、専任教員がオフィスアワーを実施して学生の授業時間外における学習をサポートしている。

【点検・自己評価】

本基準3-2-1が示す考慮事項は、すべて具体的に行われている。基準3-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2019年度）
2. 会計研究科オフィスアワー時間割（2019年度）

解釈指針3-2-1-1

「専門的な会計知識」とは、当該授業科目において会計職業人として一般に必要と考えられる水準及び範囲の会計知識をいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、「専門的な会計知識」を解釈指針3-2-1-1に示されたとおりに理解したうえで、応用科目群においてより高度な水準及び範囲の専門的な会計知識を提供している。基本的には、授業科目担当者が科目の水準及び範囲を定めているが、科目の特性上、相互にレビューが可能な科目については、日常の意見交換やFDを通じて、各授業科目担当者が科目の水準及び範囲を再検討している。もちろん、その水準及び範囲を教える方法については多様であり、各授業科目担当者が重点の置き所を変えている。これらについては、各年度のシラバスや『FD活動報告書』で確認することができる。

【点検・自己評価】

解釈指針3-2-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2019年度）

解釈指針3-2-1-2

「事実に即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力及び議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力その他の会計職業人として必要な能力」とは、具体的事例に的確に対応することのできる能力をいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、「事実に即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力及び議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力その他の会計職業人として必要な能力」を、解釈指針3-2-1-2に示されたとおりに理解している。学生にその能力を身に付けさせるため、本会計大学院では、特に個別演習科目として、1年次配当の「アカデミック・ソリューション」、2年次配当の「プロフェッショナル・ソリューション」を設置している。

「アカデミック・ソリューション」は1年次に開講され、一般的な学習能力が鍛えられる。「プロフェッショナル・ソリューション」は2年次に開講され、担当教員の専門分野に基づいた個別指導によって、具体的な問題解決力や分析力、ディスカッション力が鍛えられる。

このような個別演習科目や修士論文科目以外の授業科目では、一般的に、発展科目群と応用科目群において、より具体的な事例に即した問題解決のトレーニングやディスカッションが行われている。

【点検・自己評価】

解釈指針3-2-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2019年度）

解釈指針3-2-1-3

「授業科目の性質に応じた適切な方法」とは、各授業科目の目的を効果的に達成するため、少人数による双方向的又は多方向的な討論(教員と学生の間、又は学生相互の間において、質疑応答や討論が行われていることをいう。)、実地調査、事例研究その他の方法であって、適切な教材等を用いて行われるものをいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、全ての授業科目において、基本的に双方向的又は多方向的な討論が行われている。個別演習科目の2科目（アカデミック・ソリューション、プロフェッショナル・ソリューション）と修士論文科目の4科目（論文指導・修士論文（導入）、論文指導・修士論文（基礎）、論文指導・修士論文（実践）、修士論文）については、原則として、双方向的又は多方向的な授業が確実に行われている。これらの個別演習科目及び修士論文科目以外の授業科目でも、事例研究、判例演習、実践演習などの科目では、双方向的又は多方向的な討論が行われている。特に、応用・実践科目では、会計実務や監査実務のために開発された専門的なソフトウェアを使用し、実際にデータを処理させるなど、実践を想定したトレーニングが行われている。

本会計大学院の教員は、本解釈指針にいう「授業科目の性質に応じた適切な方法」を、本解釈指針に示されたとおりに理解している。個別演習科目では、担当教員の個性が出るものの、いずれの担当クラスにおいても活発な討論と工夫された報告などの機会が十分に確保されている。

【点検・自己評価】

解釈指針3-2-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2019年度）

解釈指針3-2-1-4

学生が事前事後の学習を効果的に行うための適切な具体的措置としては、次に掲げるものが考えられる。

- (1) 授業時間割が学生の自習時間を十分に考慮したものであること。
- (2) 関係資料が配布され、予習事項等が事前に周知されていること。
- (3) 予習又は復習に関して、教員による適切な指示がなされていること。
- (4) 授業時間外の自習が可能となるよう、第10章の各基準に適合する自習室スペースや教材、データベース等の施設、設備及び図書が備えられていること。

【現状の説明】

本解釈指針の(1)については、年間の履修制限単位を32単位（各学期16単位を目安）としているので、学生が上限まで履修すると仮定しても、週に最大8科目となり、1日平均1.6科目の講義を受けることで済むようになっている。さらに、本会計大学院は昼間開講のため、授業時間は1～5時限（9時～17時50分）としており、毎年度策定する時間割編成方針に基づき、原則として、1年次配当の基本科目群は2時限と3時限、理論・実践科目は2時限から4時限、個別演習科目と修士論文科目は1時限または5時限に配置している。このように、教育効果及び学生の自習時間に配慮した時間割編成方針により、学生が予習・復習等の時間を確保しやすいようにしている。

(2)については、当該年度に開講される全ての授業科目において、授業担任者がシラバス（授業概要、到達目標、授業計画、授業時間外学習、成績評価の方法・基準、教科書、参考書、備考）を作成し、それに基づいて講義を行っており、各回の講義内容は事前に周知されている。加えて、教員から次回の講義について予告（必要に応じて、直接ないしはインフォメーション・システム等を通じて資料配布）などが行われており、この点でも予習事項等は周知されている。

(3)については、教員ごとに、また科目の特性によって差はあるものの、基本的にどの教員も予習・復習の指示を出している。

この(2)と(3)に関連して、学内ネットワークを通じた学生との双方向的学習支援システムが、2020年5月現在で3種類稼動しており、これらにより情報等の周知徹底が図られている。そのシステムの1つはインフォメーション・システムと呼ばれ、教員及び事務から情報発信する場合の公式手段として活用されている。他に講義収録・配信システムも存在しており、そのシステムでは基本科目等の主たる授業科目を録画し、その映像をウェブベースで配信している。その目的は、講義の出席者には復習の機会を提供し、また、欠席者には講義の補完の機会を提供することにある。それゆえ、学生も教員も撮影されている授業について閲覧可能である。さらに、関大LMSと呼ばれるシステムを通じて、講義資料の配信および課題の提出が行われる。これらの学内ネットワークにもとづくシステムに加えて、学外サービスにもとづくリアルタイムの遠隔講義システムとして、zoom社によるシステムを採用している。

(4)については、本会計大学院専用の自習室内に124席の自習机を整備している。加えて、本会計大学院専用の図書閲覧室、図書資料室及びパソコン教室に自習に必要な図書（約1,297冊）及びパソコン（24台）、プリンター（2台）、コピー機（2台）を設置し、データベース・アクセスの確保など、学生の学習効果が高まるよう十分に配慮した設備を整えている。これらの自習のためのエリア（図書資料室を除く）は、原則として365日24時間利用可能としているので、学生の多様な学習パターンに十分かつ効果的に対応できる。

【点検・自己評価】

本会計大学院では、学生が事前事後の学習を効果的に行うための環境整備が整えられており、解釈指針3-2-1-4は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院時間割（2019年度）
2. 会計専門職大学院講義要項（2019年度）
3. 関西大学ITセンタースタートガイドブックIT Navi 2019教員用
4. 会計研究科講義収録・配信システム科目一覧（2019年度）
5. 会計専門職大学院要覧（2019年度）

解釈指針3-2-1-5

集中講義を実施する場合には、授業時間外の学習に必要な時間が確保できるように配慮されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、一部の例外を除き集中講義は配置されていない。2019年度に開講の集中講義は、「実践監査プログラム演習」（9月2日～6日実施）、「管理会計事例研究」（2月19日～21日実施）、「企業インターンシップ」（8月～9月実施）、「監査法人インターンシップ」（2月～3月実施）の4科目である。

「実践監査プログラム演習」については、授業時間外の学習に必要な時間が確保できるよう、授業計画作成時に担任者に対して十分な配慮を要請し、授業時間を3～5時限の1日3コマとすることで、1～2時限及び夜間（授業終了後）に学生が学習時間を確保できるようにしている。「管理会計事例研究」については、2019年度は担任者との日程調整で冬季集中となったが（例年は週1コマのセメスターで開講）、テキストをシラバスで明示して事前に読了していることを前提として議論したり、講義資料を事前にウェブで配布するなど、授業時間外の学習に必要な時間を確保できるように配慮されている。また、インターンシップ2科目については、インターンシップに参加するに当たっての心構えやその意義について教授す

る「事前授業」を実施するとともに、13回分の授業に相当する実習期間中に作成した業務日誌や実習報告書に基づいて「事後授業」を実施することとしている。

また、2016年度より、梅田キャンパスの立地条件を利用して6限目と7限目に集中的に授業を行い、2か月で完了する講義を開講している。2019年度は、春学期の前半に「特殊講義」2科目（企業マネジメントと会計、ビジネス法務と会計）、春学期の後半に「特殊講義」2科目（アントレプレナーの実務と地域の発展、企業情報の読み方と伝え方）、秋学期の前半に「特殊講義」2科目（税務と会計、労務と会計）、秋学期の後半に「特殊講義」1科目（病院経営の勘所・日本経営グループ寄附講座）を開講している。

これらの講義は社会人の聴講生も多く、本会計大学院の受講生は社会人との交流を通じて自己研鑽するなど、一定の教育効果を上げている。いずれの講義も、数日間に詰め込み式で行うのではなく2か月で展開する集中講義であり、授業時間外の学習に必要な時間は確保されている。

【点検・自己評価】

解釈指針3-2-1-5は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院時間割（2019年度）
2. 会計専門職大学院講義要項（2019年度）

3-3 履修科目登録単位数の上限

3-3-1

会計大学院における各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、モデルカリキュラム等を参考に各会計大学院で適切に設定すること。

【現状の説明】

解釈指針3-3-1-1において説明するように、履修モデルを提示するなど、専門職大学院として相応しい学習が可能となるように配慮した上で、学則上で履修制限単位（1年次32単位、2年次32単位）を設けている。

この履修モデルを会計専門職大学院パンフレットを通じて配布するとともに、全ての専任教員がオフィスアワーを開催して学生の学習計画等を個別指導している。その後においても、各ソリューションにおいて各担当教員が同様の対応を個別に行っており、ソリューションを履修していない学生については、副研究科長・教学主任が個別に対応している。

【点検・自己評価】

解釈指針3-3-1-1において説明するように、基準3-3-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2019年度）
2. 会計専門職大学院出講の手引き（2019年度）
3. 新入生行事の配布物（2019年度）

解釈指針3-3-1-1

会計大学院の授業においては、授業時間外の事前事後の学習時間が十分に確保される必要があることから、各年次における履修登録可能な単位数の上限を各会計大学院で適切に設定すること。

【現状の説明】

本会計大学院の修了所要単位数は48単位である。この修了所要単位の内訳として、基本科目16単位、発展科目から16単位、応用・実践科目から12単位（実践科目2単位以上を含む）を習得する必要がある。そして、1年間の履修制限単位は32単位とし、学生が授業時間外で事前事後の十分な学習時間を確保できるように配慮されている。

しかし、以上の枠組みの中で何の方針もなく履修することは、かえって学習時間の不足につながることも考えられる。そこで、本会計大学院では、将来の競争優位となる分野を全ての学生が持てるように、具体的な履修モデルを提示している。学生は、この履修モデルとソリューションでの個別指導に従って、適切に学習計画を立てることができる。

【点検・自己評価】

適切な単位数の設定及び制限と、事前事後の学習時間の確保という観点から見て、授業は学生にとって過重負担にならないと判断している。解釈指針3-3-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2019年度）

第4章 成績評価及び修了認定

4-1 成績評価

4-1-1

学修の成果に係る評価(以下、「成績評価」という。)が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行われており、次に掲げるすべての基準を満たしていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準にしたがって成績評価が行われていることを確保するための措置がとられていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに学生に告知されていること。
- (4) 期末試験を実施する場合は、実施方法についても適切な配慮がなされていること。

【現状の説明】

本会計大学院における成績評価は、以下に示すように、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行われている。

すなわち、成績評価は、学生の能力及び資質を正確に反映すべく、科目ごとに当該科目の特性に応じて適切に評価を行っている。特に、いわゆるコア科目である基本科目群については、筆記試験を中心に相対評価により成績評価が行われる。その他の科目（導入科目群、発展科目群、応用・実践科目群）についても、原則として筆記試験を中心に成績評価がなされるが、応用・実践科目の一部に加えて、個別演習科目、修士論文科目などの授業科目については、その科目の特性上、レポートやディベート等を考慮した成績評価がなされている。これらの成績評価の詳細な基準は、各担当教員により授業時間内に説明されていることはもちろん、解釈指針4-1-1-1において説明するように、具体的な成績評価の方法と評価の個別具体的な基準をシラバスで統一的に明記するようにしている。さらに、各担当教員は、成績評価の根拠となった資料（テストの結果や出席状況等）と評点の内訳を成績評価の原簿として事務局に提出し、事務局はそれを適切に管理して成績評価の実態を検証できるように措置している。

学生の履修登録前（事前）においては、成績評価の基準を客観的に明らかにするために、学生に対する周知は、次のように徹底されている。まず、履修登録の際に、全学生に対して科目ごとに成績の評価方法及びその基準を示したシラバスを配布している。さらに、学生は、インフォメーション・システムを通じて、その内容をウェブページ上で随時閲覧することができるようになっている。

学生の成績評価後（事後）においては、学生は、オフィスアワー等を利用して、各教員から成績評価の基準や成績の分布、自ら答案や全体的な講評について個別に説明を受けることができる。それだけでなく、成績発表後に成績疑義申し出の期間を設け、成績評価の結果に対して疑義のある学生には、疑義申立ての機会が与えられている。

成績評価のための試験（実施）については、学生の不利益とならないよう、各教員は試験実施の時期及び試験実施の方法を授業時間内に周知し、また、同様のことがシラバスにも授業計画及び成績評価の方法・基準として記載されている。なお、学生は、インフォメーション・システムを通じて、シラバスを随時閲覧することができる。また、試験の監督は、必ず担当教員が行い、かつ必要に応じてSAの協力を依頼することができることとなっており、試験当日の急病等の不測の事態にも対応できるようにしている。なお、これまでの試験において、不正行為を行った者は確認されていない。

【点検・自己評価】

本会計大学院における成績評価は、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものであり、成績評価の基準や結果の告知、試験の実施方法等についても適切な措置がとられている。基準4-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
2. 科目別成績評価分布状況（2020年度）
3. 会計専門職大学院出講の手引き（2020年度）

解釈指針4-1-1-1

基準4-1-1(1)における成績評価の基準として、科目の性質上不適合な場合を除き、成績のランク分け、各ランクの分布の在り方についての方針の設定、成績評価における考慮要素があらかじめ明確にシラバスにおいて示されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、成績評価に関する成績のランク分け及び各ランクの分布の在り方は、科目の特性に応じて、導入科目群、基本科目群、発展科目群、応用科目群ごとに、以下のように詳細に定めている。

- (1) 導入科目群については、筆記試験を行い、成績評価は絶対評価（合格又は不合格）としている。
- (2) 基本科目群については、筆記試験を行い、成績評価は相対評価として各評価段階（秀・優・良・可・不可）の割合を定めている。不合格の学生は、同一年度内に開講される当該科目を再履修することが認められる。

相対評価の計算式は、以下のとおりである。

- ①「平均点+1 σ 」以上を「秀」
- ②「平均点+0.5 σ 」以上、「平均点+1 σ 」未満を「優」
- ③「平均点-0.5 σ 」以上、「平均点+0.5 σ 」未満を「良」
- ④「平均点-1.5 σ 」以上、「平均点-0.5 σ 」未満を「可」
- ⑤「平均点-1.5 σ 」未満を「不可」

- (3) 発展科目群については、講義形態に応じて定めている。横断科目・理論科目で講義を中心とした形態の場合は、原則として筆記試験を行う。実践科目・個別演習科目等のケース・スタディ及び演習を中心とした形態の場合は、筆記試験を行うことを原則とはしていない。成績評価は、横断科目・理論科目の場合は、原則として筆記試験を行って相対評価することとしている（ただし、履修者が数名の場合は絶対評価することを認めている）。
- (4) 応用・実践科目群については、その科目の性質上及び履修者数の関係上、実践科目の場合は、レポートやディベート等を考慮した評価を行うこととし、また、横断科目・理論科目の場合は、それを考慮しながら原則として筆記試験も行っている。成績評価は、いずれの科目も原則として絶対評価によることとしている。

なお、成績評価における考慮要素は、科目ごとにシラバスに成績評価の方法・基準として明記されている。学生に対しては、シラバスを履修登録時に配布して成績評価の方法・基準を周知するとともに、各科目の初回の授業に担当教員より成績評価の方法・基準について説明がなされている。

【点検・自己評価】

成績のランク分け、各ランクの分布の在り方についての方針の設定及び成績評価の考慮要素は、あらかじめシラバスに記載され、客観的に明確にされている。解釈指針4-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
2. 会計専門職大学院出講の手引き（2020年度）

解釈指針4-1-1-2

基準4-1-1(2)における措置として、例えば次のものが考えられる。

- (1) 成績評価について説明を希望する学生に対して説明する機会が設けられていること。
- (2) 筆記試験採点の際の匿名性が適切に確保されていること。
- (3) 科目間や担当者間の採点分布に関するデータが関係教員の間で共有されていること。

【現状の説明】

本会計大学院においては、厳格に定められた成績評価の方法・基準に従って成績評価が行われることを確保するために、以下のような措置を各種講じている。

(1) 成績評価の説明については、学生は、オフィスアワー等を利用して、各教員から成績評価の基準や成績の分布、自らの答案や全体的な講評について個別に説明を受けることができる。これは、成績評価の正確さを担保するためのみならず、学生の学習に対するアドバイスの意味も含んでいる。

また、成績発表後に成績疑義申し出の期間を設け、成績評価の結果に対して疑義のある学生には、疑義申立ての機会が与えられている。この疑義申立てを受けた教員は、当該学生に対して成績評価の根拠を説明し、場合によっては、これにより成績評価の変更がなされることもあり得る。

(2) 筆記試験採点の際の匿名性については、教員各自の自主性に委ねられており、個別的な対応がなされている。そのため、制度的には必ずしも匿名性を確保する措置は特に設けられていないが、成績評価に悪影響を及ぼすものではない。

(3) 科目間や担当者間の採点分布に関するデータについては、教員間で共有可能な状況にされている。すなわち、全科目における成績評価の結果は、個人情報保護に留意しながら、そのデータを必要とする教員に配布されている。また、それらのデータは、教員のFD勉強会において資料として用いられている。

【点検・自己評価】

厳格に定められた成績評価の方法・基準に従って成績評価が行われることを確保するための措置を各種講じており、解釈指針4-1-1-2は満たされている。

解釈指針4-1-1-3

基準4-1-1(3)にいう「必要な関連情報」とは、筆記試験を行った場合については、当該試験における成績評価の基準及び成績分布に関するデータを指す。

【現状の説明】

解釈指針4-1-1-2において説明したように、成績評価後、全ての学生に対して、各教員から成績評価の基準及び成績の分布、自らの答案や全体的な講評について、個別に説明を受ける機会が提供されている。さらに、それをもとに学習上のアドバイスを受けることもできる。

【点検・自己評価】

解釈指針4-1-1-3は満たされている。

解釈指針4-1-1-4

基準4-1-1(4)にいう「適切な配慮」とは、筆記試験において合格点に達しなかった者に対して行われる試験（いわゆる再試験）についても厳正な成績評価が行われていること、及び当該学期の授業につき、一定のやむを得ない事情により筆記試験を受験することができなかった者に対して行われる試験（いわゆる追試験）について受験者が不当に利益又は不利益を受けることのないよう配慮されていることを指す。

【現状の説明】

本会計大学院においては、再試験の制度は設けていない。進級要件に大きく影響する基本科目群の科目については、春学期と秋学期に同一科目を開講し、春学期で不合格となった場合には秋学期で再履修することを認めている。また、本会計大学院では定期試験期間を設けず、筆記試験を行う場合は、授業時間内での平常試験の取扱いとしている。病気等のやむを得ない事情で筆記試験を受験することができなかった者については、その筆記試験が平常試験である関係上、追試験の制度を設けて対応しているわけではなく、各担当教員の判断に委ねられている。しかし、これまでに、その対応で問題が生じたことはない。このことから、学生が不当に利益又は不利益を受けることのないように、状況に応じて各担当教員の判断により適切な配慮がなされているといえる。

【点検・自己評価】

解釈指針4-1-1-4は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院出講の手引き（2020年度）

4-1-2

学生が在籍する会計大学院以外の機関における履修結果をもとに、当該会計大学院における単位を認定する場合は、当該会計大学院としての教育課程の一体性が損なわれていないこと、かつ厳正で客観的な成績評価が確保されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、本会計大学院が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院の授業科目を履修することを認め、そこで修得した単位を本会計大学院において修得したものとみなすことができる（学則12条、14条）。単位の認定については、教務・FD委員会における検討を踏まえて、当該科目の成績及び該当するシラバス等を総合的に判断し、本会計大学院の教授会において決定される。

【点検・自己評価】

他の大学院で取得した単位の認定については、制度上、学則及び厳正なる手続により運用されることとなっている。基準4-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科学則

4-2 修了認定及びその要件

4-2-1

会計大学院の修了要件が、専門職大学院設置基準の定めを満たすものであること。

この場合において、次に掲げる取扱いをすることができる。

ア 教育上有益であるとの観点から、他の大学院において（他専攻を含む）履修した授業科目について修得した単位を、各会計大学院が修了要件として定める30単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、当該会計大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。

イ 教育上有益であるとの観点から、当該会計大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、アによる単位と合わせて各会計大学院が修了要件として定める30単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で、当該会計大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。

【現状の説明】

本会計大学院の修了所要単位数は48単位である。その内訳は、基本科目群から16単位、発展科目群から16単位、応用・実践科目群から12単位としている。専門職大学院設置基準第15条に定める在学要件（原則2年以上）並びに単位要件（30単位以上その他）を十分に満たしている。

また、本基準の(ア)他の大学院において履修した単位、及び、(イ)入学前に当該大学院において履修した単位を、修了所要単位数の2分の1を超えない範囲で承認することについては、本会計大学院学則第10条から第14条において、同様のことが定められている。

【点検・自己評価】

基準4-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科学則

解釈指針4-2-1-1

修了の認定に必要な修得単位数は、設置基準、公認会計士試験免除要件等を参考に各会計大学院が適切に設定する。

【現状の説明】

基準4-2-1において説明したように、本会計大学院の修了所要単位数（48単位）は、専門職大学院設置基準に定める要件を満たしている。学生は、本会計大学院が求める高度会計専門職の人材像に照らして必要な科目を修得するとともに、学生のキャリア設計や興味関心に応じて履修科目を選択することができる。

【点検・自己評価】

修了の認定に必要な修得単位数は適切に設定されている。解釈指針4-2-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）

解釈指針4-2-1-2

修了の認定に当たっては、例えばGPA等の方法を活用して、修了生の成績の客観化に努めることとする。

【現状の説明】

修了要件としては、48単位以上を修得しなければならない、かつ、基本科目群、発展科目群、応用・実践科目群から必要単位数を取得しなければならない。成績は厳格な基準で評価が行われ、修了の認定の際には、厳密にコースごとの修了要件を満たしているか否かのチェックが行われる。さらに、修了の認定に当たっては、成績を「秀・優・良・可・不可」の5段階で評価し、その評価の平均から修了生の成績序列を導くという方法により修了生の成績の客観化を行っている。このように、修了の認定は客観的に行われている。

【点検・自己評価】

修了の認定に当たっては、修了生の成績の客観化が図られており、解釈指針4-2-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
2. 会計専門職大学院出講の手引き（2020年度）

解釈指針4-2-1-3

在学期間の短縮を行っている場合、その固有の目的に照らして十分な成果が得られるように配慮したうえで、その基準・方法を定め、学生等に対してあらかじめ明示して周知を図るとともに、その基準・方法を公正かつ厳格に運用すること。

【現状の説明】

在学期間の短縮は、関西大学大学院会計研究科学則の第3条第2項において、1年次基本科目群科目10単位以上を含む16単位以上を認定された者については修業年限を1年短縮できることが規定されている。これらの基準および方法は会計専門職大学院要覧における会計研究科学則として周知されており、公正かつ厳格に運用されている。したがって、解釈指針4-2-1-3は満たされている。

【点検・自己評価】

在学期間の短縮に関する制度は、会計専門職大学院要覧において周知されるとともに公正かつ厳格に運用されている。したがって、解釈指針4-2-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科学則
2. 会計専門職大学院要覧（2020年度）

第5章 教育内容等の改善措置

5-1 教育内容等の改善措置

5-1-1

教育の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究が、教育課程連携協議会の意見を勧告するとともに、適切な体制を整えて、組織的かつ継続的に行われていること。

【現状の説明】

本会計大学院においては、教育内容及び方法の改善を図るための研修及び研究を組織的かつ継続的に行っている。具体的には次のとおりである。

1. 教育の内容及び方法の改善

本会計大学院では、教育内容及び教育方法を充実させるために、毎学期、学生に対する授業評価アンケートを実施している。その結果は『FD活動報告書』として教員に対して数値化して報告され、各教員がこれを踏まえて個別に対応している（『FD活動報告書』にその旨を記載）。また、教務・FD委員会においては、全体的かつ組織的に、この授業評価アンケート等を参考にして、教育内容については、それぞれの科目における教育内容をチェックし、必要に応じて対応を行うこととし、教育方法についても、同様に改善提案を行うこととしている。具体的には以下のとおりである。

①授業評価アンケートに、その項目として「Ⅰ. 授業の評価」に11項目、「Ⅱ. 授業への取組み」に6項目の計17項目をおいており、いずれも本会計大学院における教育活動等の状況を調査するための項目設定となっている。次に、②その分析については、「受講生の傾向」、「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」、「今後の対応」という項目を設けている。すなわち、各専任教員は「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」を記載することが要求され、常に昨年度の反省点を踏まえて、新たな工夫をし、教育内容を改善するための方法及び取組を示すことを要求している。さらには、アンケートの結果を踏まえて、「今後の対応」を記載することが要求されている。これには、「昨年度の授業評価アンケートに記載した『今後の対応』」及び「上記の内容を踏まえた『今後の内容』」の両者が含まれている。前者は昨年度記載した「今後の対応」がどのようなものであったかを再度確認し、後者は次年度に対する目標を掲げるものである。これによって、来年度の授業改善に向けての明確な目標が示されることになる。

以上の結果として、教育内容の改善としては、これまでに4度の大幅なカリキュラム改正を行い、学生から求められる教育内容及び社会から本会計大学院に求められる教育内容を検討して即座に対応している。これに対して、教育方法については、授業評価アンケートとこれに対応する教員の改善行動から見られるように、個々の教員がそれぞれの改善点において対応している。

アンケートの実施方法及び自由記述については、以下のような扱いとしている。アンケートの実施については、二種類の方法を採っている。ひとつは、回収率が下がるが、教員が配布し受講生が事務室へ提出する方法と、講義時間終了後に教員が実施し回収する方法である。どちらを選択するかは各教員の判断に委ねられているが、後者の方法を選択した際には、回答に影響のないように、教務FD委員長より厳しく注意喚起しており、実施する教員も十分に配慮している。最後に、アンケートにおける自由記述については、2010年度に一度実施しているが、学生の意見を十分に拾いあげることができなかつたため、現在中止している。現在は、各授業科目に関連することはもちろんのこと、全体的な教育の在り方や施設利用等について、広く学生の意見を取り入れるべく、図書資料室に「会計研究科投書箱」を設け、無記名による自由な記述による意見を受け付けている。その他、学生との対面において、授業時間内外でオフィスアワーや公認会計士試験合格者意見交換会などを利用して、学生の意見を聴取している。

2. FDに関する組織

本会計大学院においては、本会計大学院全体におけるFD活動に関する組織として、教務・FD委員会が組織されている。教務・FD委員会は、FD活動を主導するものであって、教務・FD委員会を主催しFD活動における方針及び実施方法について決定する。FD活動における成果はすべて教務・FD委員会に集約され、検討

を踏まえて、個別的な対応を行う。なお、教務・FD委員会の下部組織として、系列毎（財務会計系や法律系等）の専攻分野別教務・FD委員会が組織されている。

3. FDに関する研修及び研究

本会計大学院では、FD活動として次の事項を定期的、継続的に行っている。

- (1) 教務・FD委員会及び系列毎の専攻分野別教務・FD委員会が、専任教員及び非常勤教員に対して『講義要項』の執筆に対して説明を行い、かつ『講義要項』の公表前にはその記載内容の吟味を行い、場合によっては修正を促す。
- (2) 教務・FD委員会の提案により、必要に応じて教授会終了後に懇談会を開催し、授業の状況、授業の実施方法、学生の学習進捗状況等の意見交換を行う。
- (3) 基本科目群をはじめ基本的な授業については、録画・ストリーミング配信を行っているが、この主たる目的は学生の復習に供することにあるが、当該担当教員が自身の教授能力の向上のために利用するのみならず、他の教員もこれを閲覧しピア・レビューできるように措置している。
- (4) 学生による授業評価アンケートの結果に対して、教員は各年度において工夫したこと、次年度の改善点、前年度の改善点の進捗を記載し、毎年度末に『FD活動報告書』を発行する。
- (5) 学生による授業評価アンケートの結果で、わかりやすい、熱心である等の高い評価を受けた教員によって、その授業の工夫を教員間で共有する。
- (6) 本会計大学院の学生及び教員等に必要とされるセミナーを実施しており（2019年度は3回実施）、セミナー後には、セミナー講師を囲んで、本会計大学院教育に関する意見交換会を積極的に行っている。
- (7) 非常勤講師との懇談会を設け、本会計大学院の理念・目的、授業の趣旨や成績評価方法を周知徹底するとともに、意見交換を行う。
- (8) 本会計大学院のアドバイザー・ボードより定期的に、授業に関するコメントを受け、教授会の場でこれを明らかにし、意見交換を行う。

【点検・自己評価】

教育内容及び教育方法については、その改善を図るための研修及び研究は、組織的かつ継続的に行われており、基準5-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html> (FD活動)
2. 会計専門職大学院『FD活動報告書』第15号 (2019年度)
3. 会計専門職大学院セミナー実施一覧
4. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科 専攻分野別教務・FD委員会に関する申し合わせ
6. 会計研究科講義収録・配信システム科目一覧 (2019年度)

解釈指針5-1-1-1

「教育の内容及び方法の改善」とは、いかなるトピックがどのような観点からどの程度の質と量において教育課程の中で取り上げられるべきか等(教育内容)、及び学生に対する発問や応答、資料配付、板書、発声の仕方等(教育方法)についての改善をいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準5-1-1で概略を示したように、教育内容及び教育方法ともにその改善のための措置を十分にとっている。

本会計大学院では、教育内容及び教育方法を改善するために、毎学期、学生に対する授業評価アンケートを実施している。後述の教務・FD委員会での審議を経て、教育内容及び教育方法の改善のため「I. 授業の評価」に関する項目として以下の11項目を決定した。

I. 授業の評価

1	授業内容は、講義要項、授業計画に示したものに沿った内容でしたか。
	1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う
2	この授業の進捗はどうか。
	1. かなり遅い 2. 遅い 3. ちょうどよい 4. 早い 5. かなり早い
3	この授業は教員によってよく準備されていましたか。
	1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う
4	学生の理解を深めよう、能力を高めようとの熱意・努力が感じられましたか。
	1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う
5	この授業での教員の話し方や声の大きさ、説明の仕方は適切でしたか。
	1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う
6	教科書・配布資料の利用は適切でしたか。
	1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う
7	ホワイト・ボードやOHP、パソコン等の機材の使い方は適切でしたか。
	1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う
8	教員は、学生からの質問に的確に対応しましたか。
	1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う
9	宿題および小テストの内容・回数は、講義内容を理解する上で効果的でしたか。
	1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う
10	この授業のクラスの規模は適切でしたか。
	1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う
11	全体としてこの授業を受講して満足しましたか。
	1. 全くそう思わない 2. そう思わない 3. どちらともいえない 4. そう思う 5. 強くそう思う

詳細は、これまでの『FD活動報告書』を参照されたいが、ここでは、例として基本科目群が含まれていて回答者数の多い会計系3系列と法律系の2カ年対比（2018年度と2019年度の対比）を示しておく。質問項目2は3.0（3. ちょうどよい）が良く、それより大きい数値は授業の進捗が早く感じられていることを意味する。それ以外の10項目は5.0（5. 強くそう思う）が最も評価が高いことを意味している。

系列別の評価点は、系列に含まれるすべての科目の平均なので科目別特性が平均化されてしまうという点に注意する必要がある。また年度により回答者が異なるので数値自体は絶対的なものではない。ただし、専門職大学院の学生の授業評価は厳しいのが一般的だが、本会計大学院も例外ではない。

<授業評価アンケート平均値（2018年度・2019年度対比）>

質問項目	総括	
	2018	2019
1	4.72	4.66
2	3.29	3.39
3	4.64	4.62
4	4.73	4.64
5	4.72	4.67
6	4.69	4.62
7	4.57	4.50
8	4.75	4.64
9	4.50	4.46

質問項目	総括	
	2018	2019
10	4.49	4.47
11	4.70	4.60
12	4.83	4.84
13	2.91	2.90
14	3.11	3.28
15	4.61	4.50
16	4.67	4.59
17	4.61	4.49

教員はこの結果に独善的な解釈を行うことなく、改善の拠り所となる客観データとして重視している。個々の授業に関しては担当者が改善を試みることになるが、教員全員が頻繁に学生の反応や授業改善についてお互いに意見を交換し合っている。とくに、同一教員が担当する科目間で評価に大きく差が出たとき

や同一教員が同一科目を担当して過年度と評価が大きく変化したときは、担当者は同じ姿勢で講義に臨んでいることが多いが、そのことが異なる評価をもたらすことが判明し、改善の契機となる。こうして常に授業評価アンケートを利用して改善に心がけている。

我々教員は担当科目に関して寄せられた回答に対して、自ら「受講生の傾向」を分析し、「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」を記し、「今後の対応」を表明している。ついで、各教員から寄せられた分析や対応につき、系列別の責任者が専攻分野別教務・FD委員会を開催し、系列に属する全科目につき、同様の分析を実施する。最後に、全系列から届いた分析等をみて、研究科長が系列平均でみた全系列の分析を行っている。このように3段階の分析を経て『FD活動報告書』が作成されている。これらは本会計大学院のウェブページにて広く公開している。

以上の結果を踏まえて、教育内容の改善として、これまでに4度の大幅なカリキュラム改正を行い、学生から求められる教育内容及び社会から会計大学院に求められる教育内容を検討して即座にこれに対応している。これに対して、教育方法については、授業評価アンケートとこれに対応する教員の改善行動から見られるように、個々の教員がそれぞれの改善点において対応している。

【点検・自己評価】

解釈指針5-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

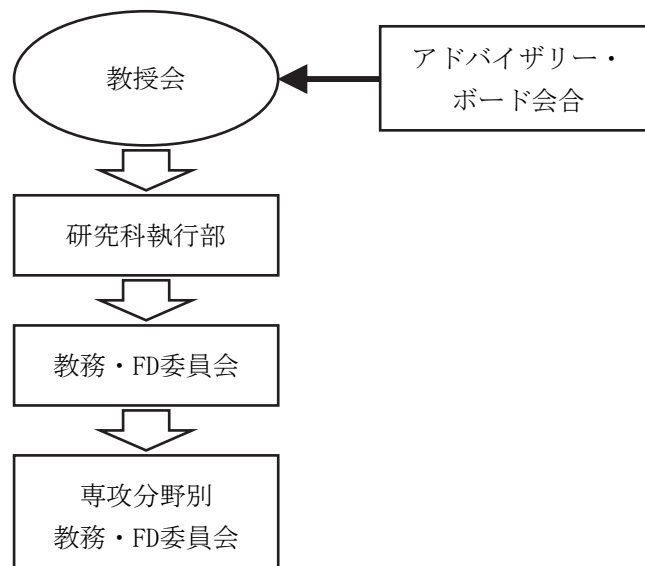
1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html> (FD活動)
2. 会計専門職大学院『FD活動報告書』第15号 (2019年度)
3. 会計研究科学則改正一覧
4. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科 専攻分野別教務・FD委員会に関する申し合わせ
6. 会計研究科講義収録・配信システム科目一覧 (2019年度)

解釈指針5-1-1-2

「組織的かつ継続的に行われていること」とは、改善すべき項目及びその方法に関する方針を決定し、改善に関する情報を管理し、改善のための諸措置の実施を担当する組織（例えば、FD委員会）が、会計大学院内に設置されていることをいうものとする。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準5-1-1で示したように、教育内容及び教育方法を組織的かつ継続的に行うための組織が設置されている。具体的には、次のような組織においてFD活動が「組織的かつ継続的に行われている」。



教授会では、教育内容及び教育方法の一切が審議・決定される。研究科執行部は頻繁に執行部会（定例は月に2回）を開催し、教務・FD委員会で審議すべき事項を諮問し、教務・FD委員会は関係の各委員会と連携をとりつつこれに答えている。専攻分野別教務・FD委員会は、系列内の教員で身近な問題を日常的に議論している。また、アドバイザー・ボード会合では、本学の学長も出席して、学外から参加された有識者から本会計大学院の充実・発展のための助言等を頂いている。これらは関西大学中期行動計画にも反映されている。

【点検・自己評価】

解釈指針5-1-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html> (FD活動)
2. 会計専門職大学院『FD活動報告書』第15号 (2019年度)
3. 関西大学大学院会計研究科アドバイザー・ボード規程
4. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
5. 関西大学大学院会計研究科 専攻分野別教務・FD委員会に関する申し合わせ
6. 中期行動計画

解釈指針5-1-1-3

「研修及び研究」の内容として、例えば次に掲げるものが考えられる。

- (1) 授業及び教材等に対する学生、教員相互、修了生、就職先企業等の関係者又は外部者による評価を行い、その結果を検討する実証的方法。
- (2) 教育方法に関する専門家、又は教育経験豊かな同僚教員による講演会や研修会の開催等の教育的方法。
- (3) 外国大学や研究所等における情報・成果の蓄積・利用等の調査的方法。
- (4) 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（内部質保証）に関する研修及び研究

【現状の説明】

本会計大学院では、基準5-1-1で示したように、教育内容及び教育方法を行うための研修及び研究は活発に行われている。そこでの説明を本解釈指針に示された3区分ごとに整理すると以下のようである。

1. 自己評価及び外部評価について

自己評価の機会、教授会、教務・FD委員会、専攻分野別教務・FD委員会、能力開発室における意見交換がある。外部評価の機会、アドバイザー・ボード会合における意見聴取・意見交換がある。

自己評価及び外部評価の実施方法は、何よりも授業での学生の反応、日常から学生との交流の機会の多い個別演習科目及び修士論文科目や公認会計士試験合格者との意見交換会（2016年度は12月17日に実施）における在学学生及び修了生からの意見・要望、オフィスアワーでの学生の反応、試験結果の統計分析によって行われている。その他、就職先企業等（当該就職先企業等に就職している修了生含む）との意見交換も随時行っている。具体的には、インターンシップ派遣先を兼ねた就職関連企業への訪問（オービック、カネカ、住友精化、住友理工等）、監査法人合同業界研究セミナー（あずさ、あらた、仰星、三優、新日本、トーマツ各監査法人参加）（2019年10月9日開催）、就職情報・名刺交換会（2019年11月6日開催）等を通じて広く行っている。また、関西大学全学で取り組んでいる自己点検・評価活動（委員会）へ本会計大学院からも委員を選出しており、全学的な見地からも自己評価を実施している。

以上の評価が専任教員の間で留まっていたら効果は限定されるので、毎年度、『出講の手引き』を見直し、研究科執行部と教務・FD委員会が協力し、専任教員のみならず、非常勤教員に対しても、『講義要項』の執筆に対して説明を行い、かつ『講義要項』の公表前にはその記載内容の吟味を行い、場合によっては訂正を促している。

2. 講演会や研究会の開催等について

研究者教員にとっては実務の理解が、実務家教員にとっては研究動向の理解が不可欠であるが、これらは様々な方法による機会が提供されている。

① 本会計大学院主催の講演会等（過去3年実績）

<2019年度>

4月3日（水）開催

講師 藤沼亜起氏（中央大学大学院戦略経営研究科教授、前IFRS財団評議員・副議長）

演題 「目指そう・挑戦しよう 将来性のある会計人材への道」

2月20日（木）開催

講師 竹中平蔵氏（東洋大学教授、慶応義塾大学名誉教授）

演題 「新展開する第4次産業革命と日本経済」

3月23日（土）開催

講師 後藤研了氏（あずさ監査法人大阪事務所長 公認会計士）

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

<2018年度>

4月3日（火）開催

講師 藤沼亜起氏（中央大学大学院戦略経営研究科教授、前IFRS財団評議員・副議長）

演題 「目指そう・挑戦しよう 将来性のある会計プロフェッションへの道」

2月21日（木）開催

講師 竹中平蔵氏（東洋大学教授、慶応義塾大学名誉教授）

演題 「貿易戦争下の世界と日本」

3月23日（火）開催

講師 後藤研了氏（あずさ監査法人大阪事務所長 公認会計士）

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

<2017年度>

4月4日（火）開催

講師 藤沼亜起氏（中央大学大学院フェロー、IFRS財団・日本アラカイ・ネットワーク会長）

演題 「目指そう・挑戦しよう 将来性のある会計人材への道」

8月3日（水）開催

講師 島崎憲明氏（IFRS財団アジアオセアニアオフィスパイパー、日本公認会計士協会顧問）

演題 「企業の持続的成長と内部統制、経理部長・CFO・社外取締役の果たす役割」

10月25日（水）開催

講師 竹中平蔵氏（東洋大学教授、慶応義塾大学名誉教授）

演題 「激動の世界と日本経済」

11月22日（水）開催

講師 脇田良一氏（明治学院大学名誉教授、金融庁企業会計審議会委員・監査部会長）

演題 「監査法人のガバナンス・コード」

3月21日（火）開催

講師 後藤研了氏（あずさ監査法人大阪事務所長 公認会計士）

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

② 研究会等の積極的活用

学長直属の研究プロジェクト・ユニットや会計政策・制度研究会等の研究会に専任教員・非常勤講師も自由に参加できるようにし、研究者と実務家の共同によるシナジー効果を追求している。

3. 情報・成果の蓄積・利用等について

情報・成果の蓄積・利用等については、以下のような対応を取っている。

- ① 教育改善のための資料として、『FD活動報告書』及び『自己点検・評価報告書』を作成し、会計研究科ウェブページにて公開している。
- ② 教育における研修・研究の内容を紀要に掲載し発行している。
- ③ 能力開発室に関連図書を配備している。

4. 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（内部質保証）に関する研修及び研究について

会計研究科の教育及び研究について、学是「学の実化」や教育研究上の目的等を念頭に置き、質の向上を図るとともに、適切な水準にあることを自らの責任で明示する内部質保証の取組みを恒常的に推進している。当該内部保証は、PLAN（理念・目的・方針・計画）→DO（実施）→CHECK（検証）→ACTION（改善・改革）の枠組みを基軸とする。

具体的には、2016年度にポリシー、カリキュラム、及び入学定員等の見直しを行い〔会計専門職大学院改革検証委員会〕、2017年度に当該内容における文科省への届出及び学則の改正・カリキュラムの変更手続きを行った〔カリキュラム検討委員会及び教授会〕。2018年度以降、改正されたポリシー、カリキュラム、及び入学定員を前提とした検証を行なっている。

【点検・自己評価】

解釈指針5-1-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）
2. 会計専門職大学院『FD活動報告書』第15号（2019年度）
3. 『現代社会と会計』第14号（2019年）
4. 会計専門職大学院セミナー実施一覧

5-1-2

会計大学院における実務家教員における教育上の経験の確保、及び研究者教員における実務上の知見の確保に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院のセミナー委員会の企画により、研究者や実務家の講師によるセミナーを開催し、すべての教員はこれに参加し、知見の確保に努めている。また、各セミナー終了後、講師との意見交換会を設け、より具体的な実務上・教育上の知見の確保に努めている。2019・2018・2017年度の実施状況は次のとおりである。また、本会計大学院においては、非常勤講師に実務家が多いため、非常勤講師との研究会を開催することによって、研究者教員における実務上の知見の確保を図っている。また、本会計大学院では、個別的に実務家による研究会及び研究者による研究会を開催しており、そこでも各教員が自己の研鑽を図ることとしている。

<2019年度セミナー実施状況>

4月3日（水）開催

講師 藤沼亜起氏（中央大学大学院戦略経営研究科教授、前IFRS財団評議員・副議長）

演題 「目指そう・挑戦しよう 将来性のある会計人材への道」

2月20日（木）開催

講師 竹中平蔵氏（東洋大学教授、慶応義塾大学名誉教授）

演題 「新展開する第4次産業革命と日本経済」

3月23日（土）開催

講師 後藤研了氏（あずさ監査法人大阪事務所長 公認会計士）

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

<2018年度セミナー実施状況>

4月3日（火）開催

講師 藤沼亜起氏（中央大学大学院戦略経営研究科教授、前IFRS財団評議員・副議長）

演題 「目指そう・挑戦しよう 将来性のある会計プロフェッションへの道」

2月21日（木）開催

講師 竹中平蔵氏（東洋大学教授、慶応義塾大学名誉教授）

演題 「貿易戦争下の世界と日本」

3月23日（火）開催

講師 後藤研了氏（あずさ監査法人大阪事務所長 公認会計士）

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

<2017年度セミナー実施状況>

4月4日（火）開催

講師 藤沼亜起氏（中央大学大学院フェロー、IFRS財団・日本アムナイ・ネットワーク会長）

演題 「目指そう・挑戦しよう 将来性のある会計人材への道」

8月3日（水）開催

講師 島崎憲明氏（IFRS財団アジアセニアオフィスタビザー、日本公認会計士協会顧問）

演題 「企業の持続的成長と内部統制、経理部長・CFO・社外取締役の果たす役割」

10月25日（水）開催

講師 竹中平蔵氏（東洋大学教授、慶応義塾大学名誉教授）

演題 「激動の世界と日本経済」

11月22日（水）開催

講師 脇田良一氏（明治学院大学名誉教授、金融庁企業会計審議会委員・監査部会長）

演題 「監査法人のガバナンス・コード」

3月21日（火）開催

講師 後藤研了氏（あずさ監査法人大阪事務所長 公認会計士）

演題 「監査を取り巻く環境変化と求められる人材」

【点検・自己評価】

基準5-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）
2. 会計専門職大学院『FD活動報告書』第15号（2019年度）
3. 『現代社会と会計』第14号（2019年）
4. 会計専門職大学院セミナー実施一覧

解釈指針5-1-2-1

実務家として十分な経験を有する教員であって、教育上の経験に不足すると認められる者については、これを補うための教育研修の機会を得ること、また、大学の学部や大学院において十分な教育経験を有する教員であって、実務上の知見に不足すると認められる者については、担当する科目に関連する実務上の知見を補完する機会を得ることが、それぞれ確保されているよう、会計大学院において適切な措置をとるよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、研究者教員による実務家教員に対する教育研修を行うことを「研究者教員による研究会」、実務家教員による研究者教員に対する実務上の研修を行うことを「実務家教員による研修会」と位置づけている。特にセミナーを利用した形態において実施することが効果的であると考えている。そこで、2019年度のセミナー講演者には、研究者教員として竹中平蔵氏を、実務家教員として藤沼亜起氏、及び後藤研了氏を招いて、講演会を行うとともに、その後に研究会ないし研修会を実施した。

これ以外では、本会計大学院では、非常勤講師との交流会を開催しており、ここでは研究者教員及び実務家教員が多く集まり、研究会が実施されている。また、研究領域を共通にする教員によって、積極的に理論と実務を架橋する研究会を実施しており、その結果を学内外において報告している。

【点検・自己評価】

本会計大学院教員は、セミナー活動及び各種の研究会・研修会で、実務家教員における教育上の経験の確保について、本会計大学院の実情に応じた教員相互の研究会が実施され、研究者教員については継続的

に新しい会計実務や社会的に重要なトピックに関する情報や知識を得ることができるような措置を講じている。解釈指針5-1-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html> (FD活動)
2. 会計専門職大学院『FD活動報告書』第15号 (2019年度)
3. 『現代社会と会計』第14号 (2019年)
4. 会計専門職大学院セミナー実施一覧

第6章 入学者選抜等

6-1 入学者受入

6-1-1

公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、各会計大学院の教育の理念及び目的に照らして、各会計大学院は入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、公表していること。

【現状の説明】

本会計大学院では、公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、会計大学院の教育の理念及び目的に照らし、次の通り入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定め、『学生募集要項』及び本会計大学院の『パンフレット』及びウェブページにおいて公開している。

<教育上の理念>

近年の会計改革の流れである会計教育水準の国際的統一化、およびそれに呼応した会計専門職業人に対する要請の高まりの中で、「テクニシャンよりもプロフェッションを」という社会的要請を受けて、職業的倫理観と高度な判断能力を備えた人材の養成を目的としております。

会計をとりまく社会環境は、国際化・多様化・複雑化し、なおかつ、それが相互に影響しあいながら拡張しております。また同時に、経済活動にあわせてさまざまな制度が構築されております。これらに的確に対応するために、最先端の課題をカバーできるカリキュラムを教授しなければならないという使命を認識しております。

本学会計研究科は、かかる使命を果たすのみならず、修了後の将来設計に向けて、国際化およびIT分野にも精通し、かつ、「財務に強い会計専門職業人」、「法律・税務に強い会計専門職業人」、「経営に強い会計専門職業人」といった、戦略的に競争優位な条件を作り出せるような「超会計人（Borderless Accountant）」を養成するカリキュラムを用意しております。

<入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）>

会計専門職大学院では、「世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人」を養成することを目的としていることから、様々な入試方式を通じて、高度な会計教育を受けることのできる能力・資質・意欲を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 上記の目的から簿記・会計に関する知識・能力を有する既修者を主たる対象として受け入れるが、簿記・会計の未修者であっても優れた会計センスを有する人材については、積極的に受け入れる。
- 2 入学試験としては、一般入試（学力重視方式及び素養重視方式）、学内進学入試、指定校推薦入試の他、国際的・社会的に幅広く人材を受け入れるという観点から、留学生入試及び資格取得者・社会人特別入試等を実施する。
- 3 入試方式に応じて、簿記や原価計算といった基本的な会計に関する筆記試験を課す入試のみならず、小論文試験や書類選考に面接を合わせた総合的に会計専門職教育を受けることのできる者を総合的に選抜する。

また、これに関連して、本会計大学院の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）についても、次のとおり、本会計大学院の『パンフレット』及びウェブページにおいて公開している。

<教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

会計専門職大学院では、会計専門職業人として必要とされる理論と実務に習熟し、かつ職業倫理観および豊かな会計的センス、高度な判断能力や思考能力を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 本研究科においては、高度な会計専門職業人として、①国際水準で通用すべく卓越した理論と実務への習熟、②公益を意識した職業倫理観の醸成を達成するために、会計・監査を中心に据え

ながら、将来の幅広い進路選択を可能とするキャリア支援を基本方針としてカリキュラム体系を編成している。

(2) 横軸に科目群として、本研究科で専門職教育を受けるための前提となる「導入科目群」、会計専門職業人として最低限必要とされる能力を養う「基本科目群」、基本科目で習得した内容をさらに深化し隣接領域に展開する教育を行う「発展科目群」、そして、経済社会において即戦力となる会計専門職業人としての能力を養う「応用・実践科目群」を置く。一方、縦軸に系統として、「財務会計」、「管理会計」、「監査」、「法律・税務」、「経営・経済」の5系統を配置している。

(3) 個々の学生に応じた学習指導及びキャリア・プランニングを可能とする個別演習指導、研究志向の学生向けの論文作成の指導科目を「横断科目」として設置している。

2 学習成果の評価

(1) 学習成果の評価については、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、明確な評価基準に従って行われる。

(2) 学習成果の評価基準は、筆記試験やレポート試験によるもののほか、プレゼンテーション及びディスカッションを総合評価するなど、各科目の特性に応じて定められており、その評価にあたっては、厳格な相対評価から絶対評価によるものまで、それぞれの科目に応じて基準が定められている。

(3) 「考動力」に集約される資質・能力の評価に関しては、関西大学コンピテンシー調査の集計等によって行う。

(4) 主体的に学びに取り組む態度に関しては、各種学生調査の集計によって把握する。

<学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）>

会計専門職大学院では、国際水準で通用し、かつ理論と実務に習熟した会計専門職業人に対して会計修士（専門職）の学位を授与します。

1（知識・技能）

会計専門職業人として必要とされる理論と実務に習熟し、かつ職業倫理観および豊かな会計的センス、高度な判断能力や思考能力を修得し、それらを総合的に活用することができる。

2（思考力・判断力・表現力等の能力）

健全な精神を持ち合わせた監査界・産業界・官公庁のリーダーたりうる会計専門職業人として考動力をもって社会の要請にこたえることができる。

3（主体的な態度）

国際化およびIT分野にも精通し、かつ、財務、法律・税務や経営に強い会計専門職業人として活動することができる。

本会計大学院は、以上のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをもって設置の理念としている。

【点検・自己評価】

基準6-1-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/index.html>（教育内容）
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2020年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）
4. 会計専門職大学院要覧（2020年度）

解釈指針6-1-1-1

入学者の能力等の評価、その他の入学者受入に係る入試業務を行うための責任ある体制（委員会等）が設置されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、「関西大学大学院会計研究科学則」第27条（入学試験）の第1項において、「本研究科に入学を志願する者は、入学試験を受験しなければならない。」と定め、同条第2項で「入学試験は、研究科教授会が定める方法により、学力及び人物について考査する。」と定めている。さらに、「関西大学大学院会計研究科教授会規程」の第6条（議決事項）の(8)に「入学試験に関する事項」が挙げられている。このように、本会計大学院において、入学者の能力等の評価、その他の入学者受入れにかかる業務について、教授会がすべての権限と責任を有している。さらに、当該入学者選抜にかかる実際の運営を行うために入試主任を置き、入試主任を委員長とする入試・広報委員会を組織している。なお、入試主任は本会計大学院の執行部の一員と位置付けられている。

入試主任を委員長とする入試・広報委員会は、関西大学入試センター（大学院入試グループ）と連携し、「関西大学大学院会計研究科入試・広報委員会に関する申し合わせ」に基づき、本会計大学院の入学試験及び広報に関する業務（『学生募集要項』の作成等の学生募集に関すること、入学試験実施に関すること、入学試験問題の作成に関すること、『パンフレット』の発行に関すること、ウェブサイトの更新に関すること、進学説明会の実施等）を行っている。特に、『学生募集要項』の作成、入学試験問題の作成に係る出題者の決定、入学試験の実施要領の決定、入学者の選抜については、教授会の審議事項として取り扱い、その都度、教授会において審議のうえ承認を得る体制となっている。

このように、入学者の能力の評価、その他の入学者受入れにかかる業務を行うために、「教授会－入試主任－入試・広報委員会－入試センター（大学院入試グループ）」という責任ある体制が組まれている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-1-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科学則
2. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
3. 関西大学大学院会計研究科入試・広報委員会に関する申し合わせ
4. 関西大学入試センター規程

解釈指針6-1-1-2

入学志願者に対して、当該会計大学院の理念及び教育目的、設置の趣旨、アドミッション・ポリシー、入学者選抜の方法、並びに重要な教育にかかる事項について、事前に周知するように努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、入学志願者に対して、入学志願票（入学願書）と共に『学生募集要項』及び『パンフレット』を配布している。『学生募集要項』には、研究科の概要、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、入学者選抜の方法が記載されている。『パンフレット』には、本会計大学院の理念及び教育目的、設置の趣旨並びに基準9-3-2に定める事項（教育活動等に関する重要事項）が記載されている。

また、本会計大学院ウェブページにおいて、解釈指針6-1-1-2に示された事項を公表している。さらに、2019年度は、以下に示すように、大阪（本学千里山キャンパス等）を中心として、随時、東京（本学東京センター）とTV会議システムで中継して進学説明会を開催している。この進学説明会では、本会計大学院の理念及び教育目的、設置の趣旨、アドミッション・ポリシー、入学選抜の方法、並びに基準9-3-2に定める事項（教育活動等に関する重要事項）について、入学志願者に直接説明している。このように、本会計大学院では、入学志願者に対して解釈指針6-1-1-2に示された事項を事前に周知するように努めている。

<2019年度進学説明会実施日程>

進学説明会日程（大阪）

	実施日	時間	対象
4月	4月3日（水）	14：00～14：20	商学部新入生
	4月3日（水）	10：30～10：45	経済学部新入生
5月	5月19日（日）	—	在学生の父母（教育後援会総会）
	5月28日（火）	14：40～16：10	留学生別科生
6月	6月1日（土）	13：00～15：30	学外一般対象（学内含む）
	6月22日（土）	13：00～15：00	学外一般対象（学内含む）
7月	7月31日（水）	19：00～19：45	学外一般対象（学内含む）
9月	9月28日（土）	13：30～16：45	学外一般対象（学内含む）
	9月28日（土）	13：00～15：00	学外一般対象（学内含む）
11月	11月12日（火）	15：00～16：10	留学生別科生
	11月16日（土）	13：00～15：00	学外一般対象（学内含む）
12月	12月14日（土）	13：00～15：00	学外一般対象（学内含む）

進学説明会日程（東京）

	実施日	時間	対象
6月	6月1日（土）	13：00～15：30	学外一般対象
9月	9月28日（土）	13：00～15：00	学外一般対象
12月	12月14日（土）	13：00～15：00	学外一般対象

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-1-2は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/index.html>（教育内容）
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2020年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

6-1-2

入学者選抜が各会計大学院のアドミッション・ポリシーに基づいて行われていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、基準6-1-1に示した通り、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、公表している。そして、当該アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を行っている。

具体的には、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）において、「『世界水準で通用する、理論と実務に習熟した会計人』を養成することを目的としていることから、様々な入試方式を通じて、高度な会計教育を受けることのできる能力・資質・意欲を備えた入学者を広く受け入れます。」としている。そのため、「簿記・会計に関する知識・能力を有する既修者を主たる対象として受け入れるが、簿記・会計の未修者であっても優れた会計センスを有する人材については、積極的に受け入れる。」とし、入学試験として、一般入試、学内進学入試、指定校推薦入試の他、国際的・社会的に幅広く人材を受け入れるという観点から、留学生入試及び資格取得者・社会人特別入試等を実施している。入試方式の概要は、以下のとおりである。

＜入試方式・試験科目（2020年度入学試験）＞

区分	方式	試験科目
一般入試	学力重視方式	簿記、原価計算、会計学の3科目から2科目を選択
	素養重視方式	小論文（社会・経済に関するテーマ）および面接
学内進学試験		書類選考および面接
早期卒業者特別入試		書類選考および面接
推薦入試	公募制推薦入試	書類選考および面接
	指定校推薦入試	書類選考および面接
資格取得者・社会人特別入試		書類選考および面接
全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試		書類選考
留学生入試	外国人留学生入試	小論文（社会・経済に関するテーマ）および面接
	留学生別科特別入試	書類選考および面接

※2021年度入学試験より全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試は廃止している。

なお、一般入試の学力重視方式、学内進学試験、指定校推薦入試、資格取得者・社会人特別入試においては、飛び級入学を実施しており、その条件を満たしたのものには、飛び級入学以外の志願者と同等の選抜を行っている。

＜一般入試＞

学力重視方式では、簿記や原価計算といった基本的な会計に関する筆記試験を課すことにより、公認会計士等の高度職業会計人を目指すための基礎的学力を確認する。具体的には、「簿記」、「原価計算」、「会計学」の3科目から2科目を選択させる。

素養重視方式では、会計人に求められる優れたセンスを確認する。具体的には社会・経済問題などに関わる小論文試験を行い、面接試験によって補完する。

＜学内進学試験＞

学内進学試験は、勉学意欲の高い本学在学学生向けに実施している。本会計大学院が設定する応募資格を満たす本学在学学生を対象とした試験である。書類審査と面接によって選考する。

＜早期卒業者特別入試＞

早期卒業者特別入試は、勉学意欲の高い本学または本学以外の3年次に在学する者を対象とした試験である。この入試方式での志願者は、所属学部の早期卒業制度の要件を満たしていなければならない。書類審査と面接によって選考する。

＜推薦入試＞

公募制推薦入試は、本会計大学院が設定する応募資格を満たす本学以外の在学学生を対象とした試験である。指定校推薦入試は、本会計大学院が指定した大学（学部）の在学学生を対象とした試験である。いずれの入試においても、その志願者は、本会計大学院での勉学を強く希望し、所属大学の学部長の推薦を受けなければならない。書類審査と面接によって選考する。

＜資格取得者・社会人特別入試＞

資格取得者・社会人特別入試は、以下の出願要件に示す一定の資格保有者または実務経験のある者を対象とした試験である。書類審査と面接によって選考する。当該資格については、『学生募集要項』及び本会計大学院のウェブページで公表し、入学志願者への周知に努めている。

なお、社会保険労務士の資格を有する者について、本大学院への入学を強く希望し、かつ全国社会保険労務士会連合会の推薦を受けた者に対しては、同連合会との連携により特別推薦入試を実施しており、書類審査によって選考する。

＜出願要件＞

- ① 公認会計士の資格を有する者
- ② 税理士の資格を有する者
- ③ 会計士補
- ④ 公認会計士試験短答式試験合格者

- ⑤ 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）
- ⑥ 日本商工会議所簿記検定1級合格者
- ⑦ 大阪商工会議所ビジネス会計検定1級合格者
- ⑧ 司法試験予備試験合格者
- ⑨ 司法書士の資格を有する者
- ⑩ 行政書士の資格を有する者
- ⑪ 不動産鑑定士試験短答式試験合格者
- ⑫ 中小企業診断士の資格を有する者
- ⑬ 社会保険労務士の資格を有する者
- ⑭ 証券アナリスト第2次試験合格者
- ⑮ 米国公認会計士の資格を有する者
- ⑯ 法学、商学、経済学、経営学関係の修士の学位または専門職学位を有する者
- ⑰ 企業、官公庁、教育・研究機関等で通算して2年以上勤務している者または経験を有する者
- ⑱ 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記①～⑰に準ずる資格・職歴を有すると認められた者

＜留学生入試＞

外国人留学生入試は、本会計大学院が設定する応募資格を満たす留学生を対象とした試験である。勉学の素養を確認するため、一般入試の素養重視方式と同様に試験を実施し、選考する。

留学生別科特別入試は、勉学意欲の高い本学の留学生別科生向けに実施している。この入試方式での志願者は、本学国際教育センター長の推薦を受ける必要がある。書類審査と面接によって選考する。

【点検・自己評価】

基準6-1-2は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2020年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

6-1-3

会計大学院の入学資格を有するすべての志願者に対して、各会計大学院のアドミッション・ポリシーに照らして、入学者選抜を受ける公正な機会が等しく確保されていること。

【現状の説明】

受験資格を有するすべての志願者は、すべての入試区分及び方式において入学試験を受ける機会を公平に与えられており、出身校及び寄付等によって受験の機会に差異は設けられていない。

なお、各入試方式の受験資格（2020年度入試）は以下のとおりであり、『学生募集要項』及び本会計大学院のウェブページで公表し、入学志願者への周知に努めている。

＜一般入試＞

次の(1)～(10)いずれかの条件を満たす者とします（2020年3月までに、(1)～(8)いずれかの条件を満たす見込みの者を含む）。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構（旧大学評価・学位授与機構）により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- (6) 外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより学士の学位に相当する学位を授与された者（平成28年文部科学省令第19号）
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 大学院に飛び入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2020年3月31日までに22歳に達する者

<学内進学試験>

次の(1)および(2)の両方に該当する者とします。

- (1) 関西大学のいずれかの学部を2020年3月までに卒業見込みであること
- (2) 出願時において、次の①～⑦のいずれかの条件を満たす者
 - ① 公認会計士試験短答式に合格または論文式に科目合格していること
 - ② 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）
 - ③ 日本商工会議所簿記検定2級以上に合格していること
 - ④ 大阪商工会議所ビジネス会計検定2級以上に合格していること
 - ⑤ 全国経理教育協会簿記能力検定1級以上に合格していること（科目合格を除く）
 - ⑥ 本学商学部で開講している会計連携特別プログラム（ALSP）関連科目24科目（4年次配当科目を除く）から4科目以上を修得していること
 - ⑦ すべての修得科目あるいは修得単位の成績において、「優」以上の割合が50パーセントを超えていること

<早期卒業者特別入試>

【関西大学の学生】

3年次に在学する者で、所属学部の早期卒業制度の要件を満たし、2020年3月に卒業見込みの者。

【関西大学以外の学生】

次の(1)および(2)の両方に該当する者とします。

- (1) 3年次に在学する者で、所属学部の早期卒業制度の要件を満たし、2020年3月に卒業見込みであること
- (2) 出願時において、次の①～⑥のいずれかの条件を満たす者
 - ① 公認会計士試験短答式に合格または論文式に科目合格していること
 - ② 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）
 - ③ 日本商工会議所簿記検定2級以上に合格していること
 - ④ 大阪商工会議所ビジネス会計検定2級以上に合格していること
 - ⑤ 全国経理教育協会簿記能力検定1級以上に合格していること（科目合格を除く）
 - ⑥ 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記①～⑤に準ずる資格を有すると認められた者

<推薦入試>

【公募制推薦入試】

次の(1)～(4)のすべてに該当する者とします（ただし、関西大学の在籍者を除く）。

- (1) 2020年3月までに大学を卒業見込みであること
- (2) 出願時において、すべての修得科目あるいは修得単位の成績において、「優」以上の割合が50パーセントを超えていること
- (3) 出願時において、次の①～⑥のいずれかの条件を満たしていること
 - ① 公認会計士試験短答式に合格または論文式に科目合格していること
 - ② 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）
 - ③ 日本商工会議所簿記検定2級以上に合格していること
 - ④ 大阪商工会議所ビジネス会計検定2級以上に合格していること
 - ⑤ 全国経理教育協会簿記能力検定1級以上に合格していること（科目合格を除く）

⑥ 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記①～⑤に準ずる資格を有すると認めた者

(4) 本大学院での勉学を強く希望し、所属大学の学部長の推薦を得られること

【指定校推薦入試】

次の(1)～(3)のすべてに該当する者とします。

(1) 本大学院が指定する大学・学部を2020年3月までに卒業見込みであること

(2) 出願時において、次の①～⑥のいずれかの条件を満たすこと

① すべての修得科目あるいは修得単位の成績において、「優」以上の割合が50パーセントを超えていること

② 公認会計士試験短答式に合格または論文式に科目合格していること

③ 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）

④ 日本商工会議所簿記検定2級以上に合格していること

⑤ 大阪商工会議所ビジネス会計検定2級以上に合格していること

⑥ 全国経理教育協会簿記能力検定1級以上に合格していること（科目合格を除く）

(3) 本大学院での勉学を強く希望し、所属大学の学部長の推薦を得られること

＜資格取得者・社会人特別入試＞

次の(1)～(10)のいずれかの条件を満たし、かつ、出願資格(11)の条件を満たす者とします（2020年3月までに、(1)～(8)いずれかの条件を満たす見込みの者を含む）。

(1) 大学を卒業した者

(2) 大学改革支援・学位授与機構（旧大学評価・学位授与機構）により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学その他の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより学士の学位に相当する学位を授与された者（平成28年文部科学省令第19号）

(7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

(9) 大学院に飛び入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者

(10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2020年3月31日までに22歳に達する者

(11) 出願時において、以下の出願要件で示すいずれかの資格・職歴等を有していること

＜出願要件＞

- ① 公認会計士の資格を有する者
- ② 税理士の資格を有する者
- ③ 会計士補
- ④ 公認会計士試験短答式試験合格者
- ⑤ 税理士試験1科目以上の合格者（科目免除者を含む）
- ⑥ 日本商工会議所簿記検定1級合格者
- ⑦ 大阪商工会議所ビジネス会計検定1級合格者
- ⑧ 司法試験予備試験合格者
- ⑨ 司法書士の資格を有する者
- ⑩ 行政書士の資格を有する者
- ⑪ 不動産鑑定士試験短答式試験合格者
- ⑫ 中小企業診断士の資格を有する者

- ⑬ 社会保険労務士の資格を有する者
- ⑭ 証券アナリスト第2次試験合格者
- ⑮ 米国公認会計士の資格を有する者
- ⑯ 法学、商学、経済学、経営学関係の修士の学位または専門職学位を有する者
- ⑰ 企業、官公庁、教育・研究機関等で通算して2年以上勤務している者または経験を有する者
- ⑱ 本研究科において、個別の入学資格審査により、上記①～⑰に準ずる資格・職歴を有すると認められた者

【全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試】（2021年度入学試験より廃止）

本大学院への入学を強く希望し、かつ全国社会保険労務士会連合会の推薦を受けた者で、次の(1)～(10)のいずれかの条件を満たす者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構（旧大学評価・学位授与機構）により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより学士の学位に相当する学位を授与された者（平成28年文部科学省令第19号）
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 大学院に飛び入学した者であって、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、本研究科入学までに22歳に達する者

<留学生入試>

【外国人留学生入試】

次の(1)～(5)のいずれかの条件を満たす者とします（2020年3月までに、(1)～(4)いずれかの条件を満たす見込みの者を含む）。

- (1) 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者
 - (2) 日本において外国人留学生として大学を卒業した者
 - (3) 外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより学士の学位に相当する学位を授与された者（平成28年文部科学省令第19号）
 - (4) 日本において外国人留学生として専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (5) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者。ただし、日本において通常の課程による学校教育を受けたと認定した外国人を除く。
- (※) 出願資格(1)・(3)・(5)で出願する者は、上記の出願資格に加え、日本語能力試験（JLPT）N1（2009年度以前：1級）に合格している者、または日本留学試験（EJU）で日本語（記述含む）270点以上得点している者

【留学生別科特別入試】

次の(1)～(3)のすべての条件を満たしている者

- (1) 次のア～イのいずれかの条件を満たした者
 - ア 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者（注）

- イ 本大学院において、上記アと同等以上の学力を有すると認められた者
- (2) 日本語能力試験（JLPT）N1（旧試験1級）に合格している者、または日本留学試験（EJU）で日本語（記述含む）270点以上得点している者
- (3) 国際教育センター長から推薦を得られる者

【点検・自己評価】

基準6-1-3は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2020年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

解釈指針6-1-3-1

入学者選抜において、当該会計大学院を設置している大学の主として会計学を履修する学科又は課程等に在学、又は卒業した者（以下、「自校出身者」という。）が、同一の入学試験を受験する場合に、試験科目の免除、配点の加算等の優遇措置を講じていないこと。入学者に占める自校出身者の割合が著しく多い場合には、それが不当な措置によるものでないことが説明されていること。

【現状の説明】

本会計大学院において、「自校出身者（主として会計学を履修する学科又は課程等に在学又は卒業した者）」の定義に当てはまるのは、本学の場合は主に商学部の学生となるが、学内進学試験を含む全ての入試方式及び日程において、他の志願者と平等の基準で合否判定をしている。本会計大学院においては、自校出身者に対して配点の加算等の優遇措置を講じていない。

本年度（2020年度）の入学者のうち、自校出身者は8名であり、新入生50名に占める割合は16.0%にすぎない。なお、過去の自校出身者の割合（過去5年間）は、以下のとおりである。過去5年間の合計でも、入学者数235名に対して自校出身者は38名であり、その割合は16.2%にすぎない。

<自校出身者（本学商学部）の割合（過去5年間）>

入学年度	2016	2017	2018	2019	2020	合計
内 訳						
入学者数	51	45	41	48	50	235
自校出身者数	9	12	7	2	8	38
自校出身者の割合	17.6%	26.7%	17.1%	4.2%	16.0%	16.2%

※2018年度より入学定員70名（収容定員140名）から入学定員40名（収容定員80名）に変更している。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-3-1は満たされていると判断する。

解釈指針6-1-3-2（寄附等の募集を行う会計大学院のみ）

入学者への会計大学院に対する寄附等の募集開始時期は入学後とし、それ以前にあっては募集の予告にとどめていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、入学者への寄附等の募集は行っていない。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-3-2には該当しない。

6-1-4

入学者選抜に当たっては、会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の能力等が適確かつ客観的に評価されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針6-1-4-1にあるとおり、入学者選抜にあたり、会計大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等が、的確かつ客観的に評価されており、会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の能力等が的確かつ客観的に評価されている。

【点検・自己評価】

基準6-1-4は満たされていると判断する。

解釈指針6-1-4-1

入学者選抜に当たっては、会計大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等が、的確かつ客観的に評価されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、会計の専門知識を問う学力重視方式や、会計的なセンスを問う素養重視方式のほか、様々な入試方式で試験を実施し、次に述べるとおり、その結果を200点満点に換算して評価することにより、会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の能力等、すなわち、判断力、思考力、分析力、表現力等を的確かつ客観的に評価している。

<入試方式・試験科目（2020年度入学試験）>

区分	方式	筆記試験	面接	書類選考
一般入試	学力重視方式	○	—	—
	素養重視方式	○	○	—
学内進学試験		—	○	○
早期卒業者特別入試		—	○	○
推薦入試	公募制推薦入試	—	○	○
	指定校推薦入試	—	○	○
資格取得者・社会人特別入試		—	○	○
全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試		—	—	○
留学生入試	外国人留学生入試	○	○	—
	留学生別科特別入試	—	○	○

※2021年度入学試験より全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試は廃止している。

一般入試（学力重視方式）における筆記試験は、簿記、原価計算、会計学の3科目が出題され、受験生は2科目を選択して解答する（選択する科目を事前に届け出る必要はない）。これらの問題の出題に当たっては、単に知識を問うだけではなく、判断力、思考力、分析力、表現力等を評価するようにしている。これらの科目は本会計大学院で教育を受けるために必要とされる基本的な科目であり、これらの知識を問うことにより、入学希望者の能力等を的確かつ客観的に評価することができる。それぞれ100点満点で出題し、合計200点満点で評価する。

一般入試（素養重視方式）及び外国人留学生入試における筆記試験は、長文の国会議事録等の報告書を読んで問題点や主張を要約させる問題を出題している。これは、本会計大学院において教育を受けるために必要な入学者の基礎的能力を図るとともに、判断力、思考力、分析力、表現力等を的確かつ客観的に評価することを目的としている。また、面接では、出願の動機、将来の希望、これまでの学習歴、入学後の学習計画等を重点的に質問し、さらに面接官が必要と判断した事項についての質問を行い、それらを総合してAからDまでの4段階で評価した上で点数化しており、筆記試験だけでは測ることのできない入学希望者の能力等を的確かつ客観的に評価している。筆記試験が100点満点、面接が100点満点の合計200点満点で評価される。

学内進学試験、早期卒業生特別入試、推薦入試（公募制推薦入試、指定校推薦入試）、資格取得者・社会人特別入試、留学生入試（留学生別科特別入試）では、所定の資格や要件が満たされていることを書類選考で確かめるとともに、あらかじめ定められた基準に従って100点満点で評価される。その基準は、当該資格を取得するに当たり、判断力、思考力、分析力、表現力等が必要とされる資格の点数を高くしており、取得した資格によってこれらの資質が客観的に評価できるようにしている。また、書類選考においては、本会計大学院で必要とされる判断力、思考力、分析力、表現力等について、志望理由書に基づいて客観的に評価できるようにしている。さらに、面接によって、資格や要件だけでは測ることのできない入学希望者の能力等を的確かつ客観的に評価している。上記のいずれの方式においても、面接は100点満点で評価され、書類選考の結果と合わせて、200点満点で評価される。

全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試では、書類選考のみ200点満点で評価される。書類選考においては、本会計大学院で必要とされる判断力、思考力、分析力、表現力等について、職務経歴書に基づいて客観的に評価できるようにしている。

このように、すべての試験方式の結果は200点満点で評価され、それをもとに教授会で合否の判定が行われる。その結果、本会計大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等を有する学生が入学している。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-4-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2020年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

6-1-5

入学者選抜に当たって、多様な知識又は経験を有する者を入学させるよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、会計の専門知識を有する者を選抜する学力重視方式のみならず、高い会計的なセンスを有する者を選抜する素養重視方式や、所定の幅広い資格や経験を有する者を選抜する資格取得者・社会人特別入試など、様々な入試を採用している。これは、将来の監査界や産業界等を支えるであろう多様な知識又は経験を有する者を入学させるためである。学力重視方式と全国社会保険労務士会連合会特別推薦入試を除く各方式においては、面接を採用し、志願者の多様な知識又は経験についてヒアリングを行い、評価の一項目としている。面接を伴う入試方式では、志願者の素養や保有する資格、学業成績、職歴等を評価することも併せ、多様な知識又は経験を有する者を入学させるように努めている。さらに、学力重視方式においても、計算のみならず理論科目を選択できるようにすることで、簿記以外の幅広い能力を有する人材の受入れを目的としている。

【点検・自己評価】

基準6-1-5は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2020年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

解釈指針6-1-5-1

大学等の在学者については、入学者選抜において、学業成績のほか、多様な学識及び課外活動等の実績が、適切に評価できるよう考慮されていることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院では、筆記試験により会計の専門知識を問う学力重視方式のみならず、様々な入試を実施している。資格取得者・社会人特別入試では、司法試験や不動産鑑定士試験、証券アナリスト試験の合格者や司法書士、行政書士、中小企業診断士、社会保険労務士等の資格だけでなく、企業や官公庁等で実務経験・社会経験等を有する者を含めており、必ずしも会計大学院と直接的な関係が認められない学識をも多様な学識として適切に評価している。素養重視方式では、長文を読解する問題を課すことにより、多様な学識が適切に評価できるようにしている。推薦入試（公募制推薦入試、指定校推薦入試）や留学生別科特別入試においては、所属する学部の長あるいは組織の長による推薦が必要であり、その推薦にあたっては、推薦する側の基準があり、一般的には、学業成績のほか、多様な学識や課外活動等の実績が評価される場合が多く、本会計大学院もその推薦基準を尊重している。

また、これらの入試方式においては、面接も実施している。面接においては、大学における学業成績のみならず、多様な学識及び課外活動等の実績等に質問が及ぶ場合もあり、その場合にはその実績が適切に評価されるようにしている。

さらに、学力重視方式においても、計算のみならず理論科目を選択できるようにすることで、簿記以外の幅広い能力を有する人材の受入れを目的としている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-5-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html>（入試情報）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2020年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

解釈指針6-1-5-2

社会人等については、入学者選抜において、多様な実務経験及び社会経験等を適切に評価できるよう考慮されていることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院では、社会人等について、会計の専門知識を問う学力重視方式のみならず、会計的なセンスを問う素養重視方式、所定の資格や企業・官公庁等での経験を有する者に対しては資格取得者・社会人特別入試を実施している。素養重視方式では、長文を読解する問題を課すことにより、多様な実務経験及び社会経験等が適切に評価できるようにしている。資格取得者・社会人特別入試では、司法試験や不動産鑑定士試験、証券アナリスト試験の合格者や司法書士、行政書士、中小企業診断士、社会保険労務士等の資格だけでなく、企業や官公庁等で実務経験・社会経験等を有する者を含めており、必ずしも会計大学院と直接的な関係が認められないものも、多様な実務経験や社会経験として適切に評価している。なお、企業や官公庁等で実務経験・社会経験等を有する者の出願要件は、「企業、官公庁、教育・研究機関等で通算して2年以上勤務している者または経験を有する者」である。

また、これらの入試方式においては、面接を実施している。面接では、多様な実務経験及び社会経験等に質問が及ぶ場合もあり、その場合にはその実績を適切に評価するようにしている。

さらに、学力重視方式においても、計算のみならず理論科目を選択できるようにすることで、簿記以外の幅広い能力を有する人材の受入れを目的としている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-1-5-2は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/index.html> (入試情報)
2. 会計専門職大学院学生募集要項 (2020年度)
3. 会計専門職大学院パンフレット (2020年度)

6-2 収容定員と在籍者数

6-2-1

会計大学院の在籍者数については、収容定員を上回る状態が恒常的なものにならないよう配慮されていること。

【現状の説明】

本会計大学院の過去5年間の在籍者数の推移は、以下のとおりである。

＜在籍者数（過去5年間実績）＞

年度	収容定員	在籍者数	定員充足率	1年次	2年次	残留生等
2020	80名	107名	133.8%	50名	47名	10名
2019	80名	95名	118.8%	48名	36名	11名
2018	80名	99名	123.8%	41名	42名	16名
2017	140名	106名	75.7%	45名	50名	11名
2016	140名	91名	65.0%	51名	35名	5名

※2018年度より入学定員70名（収容定員140名）から入学定員40名（収容定員80名）に変更している。

これによると、2018年度以降は、収容定員を上回る状態が続いている。その主な要因は、2018年度に入学定員70名（収容定員140名）から入学定員40名（収容定員80名）に変更したことである。すなわち、2018年度以前の5年間、本会計大学院は、在籍者数の定員充足率が100%を下回る水準で推移してきた。在籍者数の定員充足率は、最高値で75.7%（2017年度）、最低値で42.9%（2014年度）であった。

いわゆる定員割れの状態が続いていることに鑑み、本会計大学院では大幅な改革を行い、その一環として入学定員40名（収容定員80名）に変更し、2018年度から新たな体制としてスタートした。2018年度以降、収容定員を上回る状態が続いているのは、その影響によるものであって、恒常的なものではない。定員充足率の計算上、収容定員（分母）は改革後の入学者であるが、在籍者数（分子）には改革後の入学者と改革前の入学者が含まれるから、その計算の結果として定員充足率が100%を超えるとしても、やむを得ないところである。現在は移行期であり、改革前の入学者（2年次生または残留生）は、いずれ修了生となり減少するから、この状態は年度の経過とともに解消すると考えられる。

【点検・自己評価】

基準6-2-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2016～2020年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

解釈指針6-2-1-1

「収容定員」とは、一学年の入学定員の2倍の数をいう。また同基準に規定する在籍者には、休学者を含む。

【現状の説明】

本会計大学院では、「関西大学大学院会計研究科学則」第4条により、「本研究科の入学定員は40名とし、収容定員は80名とする。」と定めている。また、在籍者には、休学者を含む取り扱いとしている。

【点検・自己評価】

解釈指針6-2-1-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科学則
2. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/index.html> (研究科紹介)
3. 会計専門職大学院パンフレット (2020年度)

解釈指針6-2-1-2 (在籍者数が収容定員を上回った場合のみ)

在籍者数が収容定員を上回った場合には、かかる状態が恒常的なものとならないための措置が講じられていること。

【現状の説明】

本会計大学院は、2017年度までは収容定員を上回る状態ではなく、2018年度以降に収容定員を上回る状態が続いている。しかし、続いているといっても2年間であり、しかもそれは、基準6-2-1で説明したように、2018年度に入学定員70名(収容定員140名)から入学定員40名(収容定員80名)に変更した影響によるものであって、恒常的なものではない。改革前の入学者も2年次生あるいは残留生として在籍しているため、在籍者数としては改革後の収容定員80名を超えることとなっているのであり、この状態は経過的なものである。その意味で、現在は移行期であり、改革前の入学者(2年次生または残留生)は、いずれ修了生となり減少するから、この状態は年度の経過とともに解消すると考えられる。

【点検・自己評価】

解釈指針6-2-1-2は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 入学試験状況一覧 (2016～2020年度)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2020年度)

6-2-2

入学者受入において、所定の入学定員と乖離しないよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院の過去5年間の入学者数の推移は、以下のとおりである。

<入学者数(過去5年間実績)>

年度	募集人員	定員充足率	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
2020	40名	125.0%	104名	98名	65名	50名
2019	40名	120.0%	65名	62名	58名	48名
2018	40名	102.5%	73名	67名	56名	41名
2017	70名	64.3%	72名	66名	60名	45名
2016	70名	72.9%	83名	80名	78名	51名

※2018年度より入学定員70名(収容定員140名)から入学定員40名(収容定員80名)に変更している。

本会計大学院は、2018年度に入学定員70名(収容定員140名)から入学定員40名(収容定員80名)に変更した。これは、基準6-2-1で説明したように、それ以前の5年間、在籍者数の定員充足率が100%を下回る水準で推移してきたことによるものである。このことは、入学者数の定員充足率からも見ることができ。入学者数の定員充足率は、最高値で72.9%(2016年度)、最低値で38.6%(2013年度)であった。

いわゆる定員割れの状態が続いていることに鑑み、本会計大学院では大幅な改革を行い、その一環として入学定員40名(収容定員80名)に変更し、2018年度から新たな体制としてスタートした。もちろん、このことは、入試説明会をはじめとする入試広報等においても、積極的に周知している。その結果、2018年度以降、入学定員と入学者数は同程度の水準で推移しており、改革の成果として認められるところである。このように、本会計大学院では、入学者受入において、所定の入学定員と乖離しないように努めている。

【点検・自己評価】

基準6-2-2は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2016～2020年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）
3. 入試説明会広報用チラシ
4. 会計専門職大学院ウェブページ

解釈指針6-2-2-1

在籍者数等を考慮しつつ、入学者数と入学定員の乖離が続く場合、乖離を縮めるための措置が講じられていること（例えば、入学定員の見直しが検討され、実行されること）。

【現状の説明】

従来より、本会計大学院は、入学者数の増加を目指す取組みを継続して行っている。さらに、2018年度からは、基準6-2-1及び基準6-2-2ならびにその解釈指針で説明したように、入学定員70名（収容定員140名）から入学定員40名（収容定員80名）に変更した。これは、在籍者数等を考慮しつつ、入学者数と入学定員の乖離が続いている状況に鑑み、その乖離を縮めるための措置として行ったものである。具体的には、入学定員（収容定員）の縮小だけでなく、コース制の見直し、必修科目を含むカリキュラムの整備、入試方式の変更など、大幅な改革を行い、2018年度から新たな体制としてスタートした。このことは、入試説明会をはじめとする入試広報等においても、積極的に周知している。

【点検・自己評価】

解釈指針6-2-2-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 入学試験状況一覧（2016～2020年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

第7章 学生の支援体制

7-1 学習支援

7-1-1

学生が在学期間中に会計大学院の課程の履修に専念できるよう、また、教育課程上の成果を上げるために、各会計大学院の目的に照らして、履修指導の体制が十分にとられていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、春学期開講分と秋学期開講分の授業科目の登録（履修登録）を春学期授業開始前の履修登録期間に一括して行い、春学期の成績発表後に1週間程度の秋学期授業科目の履修変更期間を設けている。

新入生には、入学式後から授業開始の3日程度の新入生指導行事期間中に履修ガイダンスやオフィスアワーを実施し、履修指導を行っている。また、在学生についても、3月中旬の成績発表時に次年度の履修に関する資料を示し、オフィスアワー等により、進級時にも履修指導を行っている。

また、本会計大学院は「養成したい人材」として、「財務に強い会計専門職業人」、「法律・税務に強い会計専門職業人」、「経営・経済に強い会計専門職業人」という3つの具体的人材像の養成を目標として掲げている。

解釈指針7-1-1-1、解釈指針7-1-1-2のとおり、新入生には入学時の履修ガイダンス、在学生には2年進学時のオフィスアワー等を利用して履修指導を行うとともに、個別演習科目を通じて、随時、学生の将来設計や学習の進捗状況等に関する相談を行っており、その中で履修指導を行っている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-1-1並びに解釈指針7-1-1-2を満たしており、基準7-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/index.html>（教育内容）
2. 新入生行事日程表（2020年度）
3. 会計研究科オフィスアワー時間割（2020年度）
4. 履修登録について（2020年度）

解釈指針7-1-1-1

入学者に対して、会計大学院における教育の導入ガイダンスが適切に行われていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、入学者に対して、入学式後から授業開始の3日程度の新入生指導行事期間中に履修ガイダンスやオフィスアワーを実施している。履修ガイダンスでは、主として教学主任を中心にカリキュラム内容の説明を行い、その後、全専任教員による担当科目の紹介やオフィスアワーを実施し、履修指導を行う。また、在学生（上級生）による履修相談会をあわせて実施している。

さらに、入学時のみならず、授業開始後も個別演習科目・修士論文科目やオフィスアワー等を通じて、随時、本会計大学院における教育の導入ガイダンスを実施している。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 新入生行事日程表（2020年度）
2. 会計研究科オフィスアワー時間割（2020年度）
3. 履修登録について（2020年度）

解釈指針7-1-1-2

履修指導においては、適時・継続的に修了に至るまで適切なガイダンスが実施されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、1年次から2年次への進級時（成績発表時）に、全専任教員が全在学生の成績状況を必要に応じて入手したうえ、個別演習科目・修士論文科目やオフィスアワー等を通じて、学生の将来設計や学習の進捗状況等を勘案した履修指導を個別に行っている。また、全ての専任教員がオフィスアワー用にメールアドレスを公開し、適時かつ継続的に学習相談を受ける体制を整えている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計研究科オフィスアワー時間割（2020年度）

7-1-2

各会計大学院の目的及び教育課程上の成果を実現する上で、教員と学生とのコミュニケーションを十分に図ることができるよう、学習相談、助言体制の整備がなされていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教員と学生のコミュニケーションを図り、学習相談並びにその他さまざまな問題に対する助言を行うべく、オフィスアワーを設定している。さらに、個別演習科目や修士論文科目においても、各教員が学生の個性や希望・将来設計に応じた指導や学習の進捗状況等に関する相談を行っている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-2-1及び解釈指針7-1-2-2を満たしており、基準7-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/education/support.html>（サポート体制）
2. 会計研究科オフィスアワー時間割（2020年度）

解釈指針7-1-2-1（オフィスアワーが設定されている場合のみ）

オフィスアワーが設定されている場合には、それを有効に活用できるよう、学生に対して各教員のオフィスアワーの日時又は面談の予約の方法等が周知されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、オフィスアワーを設定している。学期期間中に各教員が週1回（90分）設定し、時間、場所、メールアドレスをインフォメーション・システム及び掲示板にて学生に周知徹底している。学生はオフィスアワーの時間に学習上の相談や助言を受けることができる。

学生は各教員のオフィスアワーの時間に学習上の相談のみならず、就職・進路等を含めた相談を行っている。さらに、オフィスアワー以外の時間でも教員との訪問日時調整の上で学生は教員の研究室を訪問し、学習上の相談、その他の指導を受けている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計研究科オフィスアワー時間割（2020年度）

解釈指針7-1-2-2

学習相談、助言体制を有効に機能させるための施設や環境の整備に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、オフィスアワーは各教員の研究室で実施されることが多い。これは、学習指導等を行うに当たり、必要な資料等が手元にあるということの効果が大きいためである。また、各教員の研究室は経商研究棟の4階の西側に集中的に配置しているが、そのような配置を行った理由の一つとして、学生の学習相談等に際し、複数の教員からの指導を受けやすくするということがある。さらに、各教員は、オフィスアワー以外の時間でもできる限り学生からの相談等を受け付けている。さらに、全学的な学生相談窓口として、学生相談・支援センターがあり、専門的知見のある支援コーディネーターが対応し、各専門部局と連携し、学習相談や助言等を行っている。このように、学習相談、助言体制を有効に機能させるための施設や環境の整備に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-1-2-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計研究科オフィスアワー時間割（2020年度）
2. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
3. 学生相談・支援センター案内（2020年度）
4. 学生相談窓口利用案内（2020年度）

7-1-3

各種の教育補助者による学習支援体制の整備に努めていること。

【現状の説明】

関西大学千里山キャンパスでは、各学舎に授業支援ステーションを設置し、教育補助者（授業支援チュードレント・アシスタント）が各種学習支援（授業時配付資料の印刷、プロジェクターやAV機器等の設置及び利用補助、カードリーダーによる出欠調査、ミニッツペーパー（コメント用紙）の配付・回収・整理、レポートの回収・整理、授業のビデオ撮影、授業期間中の試験問題の配付・回収等）を行っている。

【点検・自己評価】

基準7-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 授業支援SAのガイドライン

7-2 生活支援等

7-2-1

学生が在学期間中に会計大学院の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、学生が在学期間中に本会計大学院の課程の履修に専念できるよう、学生に対する経済的支援策として、解釈指針7-2-1-1に記載のとおり、各種奨学制度を設けており、学生センター（奨学支援グループ）と連携し、学生への経済的支援制度の整備に努めている。

また、修学や学生生活に関する相談・助言、支援を行うために、解釈指針7-1-2-1に記載のとおり、専任教員による、オフィスアワーを設けている。さらに、基準7-1-2に記載のとおり、個別演習科目や修士論文科目においても、修学や学生生活に関する相談・助言等を行っている。

このように、本会計大学院では学生の経済的支援及び学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-2-1-1及び解釈指針7-1-2-2を満たしており、基準7-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/tuition.html (奨学制度)
2. 会計研究科オフィスアワー時間割 (2020年度)
3. 会計専門職大学院要覧 (2020年度)

解釈指針7-2-1-1

授業料減免、奨学金等の多様な措置(各会計大学院における奨学基金の設定、卒業生等の募金による基金の設定、他の団体等が給付又は貸与する奨学金への応募の紹介等)によって学生が奨学金制度等を利用できるように努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、在学中の学習に専念できるよう、経済的支援を目的として、次のとおり各種奨学金制度を設けており、パンフレット及びウェブページで広く周知している。

<関西大学大学院会計研究科(会計専門職大学院)給付奨学金>

関西大学大学院会計研究科給付奨学金は、本会計大学院独自の給付奨学金制度であり、2020年度実績でその対象者は合計18名(1年次生7名、2年次生11名)であり、2020年度の在学者数107名のうち約17%を占めている。

(2020年度採用実績)

会計研究科給付奨学金(内訳)	1年次対象者	2年次対象者	計
授業料及び教育充実費の全額給付(2年間)			
授業料及び教育充実費の全額給付(1年間)	7	11	18
授業料及び教育充実費の半額給付(1年間)			

<公益財団法人小野奨学会給付奨学生>

各種民間団体による奨学金についても、学生センター(奨学支援グループ)を通じて、情報提供及び申請支援を行っており、特に、学業・人物ともに優秀で、経済的理由により就学が困難である者を対象とする公益財団法人小野奨学会については、本会計大学院の推薦により、2018年度に1名が給付奨学生として採用されている。

また、関西大学では災害の被害者等の就学支援のため、次の緊急・応急奨学金制度を設けている。

<関西大学第5種奨学金(家計急変者給付奨学金)>

地震、台風等の災害により家屋が被災又は学費支弁者の死亡等により、家計が急変した学生の修学支援を図るため、関西大学が奨学金を給付する制度である。

- ・給付金額 学費(授業料・教育充実費・実験実習料の合計額)相当額を上限
- ・給付期間 1年間

<関西大学貸与奨学金>

急病等のやむを得ない事由により一時的あるいは緊急に生活費の支弁が困難になったときに備えて、5万円を上限として短期貸付金制度(即日交付)を設けている。

また、学生の経済支援のため、学生センター(奨学支援グループ)を通じて、各種学外奨学金制度(日本学生支援機構奨学金や教育ローン等)を紹介・応募支援を行っている。

<日本学生支援機構奨学金>

本会計大学院の学生が申請可能な日本学生支援機構奨学金には、大学院第一種奨学金(貸与・無利息、月額50,000円、88,000円から選択)と大学院第二種奨学金(貸与・有利子、50,000円、80,000円、

100,000円、130,000円、150,000円から選択)がある。いずれも、学業・人物ともに特に優れ、かつ健康であって、学習継続のため奨学金が必要であると認められる者を対象としており、本会計大学院の教員が推薦所見を作成している。本会計大学院生の過去3年間の受給実績は次のとおり。

＜日本学生支援機構奨学金受給者数（過去3年間採用実績）＞

内 訳		2018年度		2019年度		2020年度	
		1年次	2年次	1年次	2年次	1年次	2年次
予約採用	第1種	1	0	1	1	1	0
	第2種	2	0	0	2	1	0
定期採用	第1種	3	5	6	3	9	6
	第2種	6	6	1	4	4	1
計	第1種	9		11		16	
	第2種	14		7		6	

＜提携教育ローン（オリентコーポレーション学費サポートプラン）＞

関西大学とオリентコーポレーションが提携し、学費の立替払い制度（実質年利3.5%固定）を設け、入学予定者に案内している。

＜留学生支援学費減免制度＞

関西大学国際部が窓口となり、在留資格が「留学」である留学生に対して、授業料の一定額を減免している。

以上のように、本会計大学院の新入生及び在学生に対する経済的支援制度にはさまざまなものがあるが、これらの制度については、『パンフレット』及びウェブページにて広く周知するとともに、入学時のガイダンスにおいて積極的に紹介しており、支援を必要とする学生には、学生センター（奨学支援グループ）と連携し、個別相談を受け、情報提供及び応募支援を行っている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-2-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
http://www.kansai-u.ac.jp/as/admission/tuition.html（奨学制度）
2. 会計専門職大学院学生募集要項（2020年度）
3. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）
4. 関西大学奨学金の手引き（2020年度）
5. 会計専門職大学院要覧（2020年度）

解釈指針7-2-1-2

学生の健康相談、生活相談、各種ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制の整備に努めていること。

【現状の説明】

関西大学では、学生からの多様な相談に対応するため、2013年4月に学生相談・支援センターを開設し、専門的知見のある支援コーディネーターが対応のうえ、相談内容に応じて、学内の専門部局と連携し、必要な対応を行っている。本学の学生相談体制（窓口）は次のとおりである。

窓口	相談内容等
学生相談・支援センター	学生生活の相談、修学上の相談、障がいのある学生に対する修学支援に関する相談等を行う、総合的な学生相談窓口。
保健管理センター	健康上の相談窓口、専任の医師が診療も行う。
心理相談室	心の悩みについて、専門のカウンセラーが心理相談に対応。
ハラスメント相談室	各種ハラスメントの相談に対応するため、会計専門職大学院の専任教員を含む教職員の相談員22名と外部の専門家2名からなる相談窓口を設置。

窓口	相談内容等
大学学生相談室	対人関係、家庭、経済的事情、不安や悩みなど、学生生活全般の相談に対応するための相談窓口。
その他相談窓口	正課授業・成績に関する相談（学部・大学院事務グループ会計チーム）、奨学金に関する相談（学生センター奨学支援グループ）、就職に関する相談（キャリアセンター）、留学に関する相談（国際部）

このように、学生の健康、生活、各種ハラスメントの相談等のために、学生相談・支援センターを設置し、大学全体として、保健管理センター、心理相談室、ハラスメント相談室、大学学生相談室等の各専門部局が連携し、必要な相談助言体制の整備に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-2-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/global/support/consultation.html>（学生相談）
2. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
3. 学生相談・支援センター案内（2020年度）
4. 学生相談窓口利用案内（2020年度）

7-3 身体に障がいのある学生に対する支援

7-3-1

身体に障がいのある者に対しても、受験の機会を確保するとともに、身体に障がいのある学生について、施設及び設備の充実を含めて、学習や生活上の支援体制を整備し、支援を行っていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、身体に障がいのある者に対して、解釈指針7-3-1-1にあるとおり受験の機会を確保している。また、解釈指針7-3-1-2にあるとおりバリアフリーの施設・設備を完備し、さらに解釈指針7-3-1-3にあるとおり修学上の配慮がなされており、生活上の支援活動が行われる。現在、本会計大学院に身体に障がいのある学生は在籍していないが、全学的な取り組みとして、2013年4月に開設の学生相談・支援センターを中心として、関係部局が連携し、受験の機会の確保、施設及び設備の充実、学習や生活上の支援体制の整備が行われており、実際に、学部等に入学した身体に障がいのある学生は、学生相談・支援センター所属の学生支援スタッフ等のサポートを受け、充実した学生生活を送っている。今後、身体に障がいのある学生が本会計大学院に入学したとしても、学生相談・支援センターと連携の上、同様の修学上の支援措置と身の回りの生活上の支援活動が行われることとなる。

【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-1、7-3-1-2、7-3-1-3を満たしており、基準7-3-1は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html>（障がいのある学生に対する修学支援窓口）
2. 学生相談・支援センター案内（2020年度）

解釈指針7-3-1-1

身体に障がいのある者に対しても、等しく受験の機会を確保し、障がいの種類や程度に応じた特別措置や組織的対応を工夫していること。

【現状の説明】

本会計大学院では、『学生募集要項』において、身体の機能に障がいのある人、不慮の事故による負傷者・疾病者の志願者の取扱いについて、次のとおり記載している。

身体の機能に障がいのある人・負傷者・疾病等の出願に関する取扱いについて

身体の機能に障がいのある人・負傷者・疾病等については、その程度に応じ、受験時や入学後の学習に際して特別な配慮をする必要がありますので、出願に先立ち、大学院入試グループに申し出て相談をしてください。

該当者から申し出て相談があれば、障がいの種類や程度に応じた特別措置や組織的対応を行うことにより、等しく受験の機会を確保することとしている。しかし、現在まで、本会計大学院の志願者からの相談の実績はない。

【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院学生募集要項（2020年度）

解釈指針7-3-1-2

身体に障がいのある学生の修学のために必要な基本的な施設及び整備充足に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院が授業を実施し、専用の自習室がある第2学舎2号館（2009年3月竣工）の施設・設備は、バリアフリー対応となっており、身体に障がいのある学生の修学のために必要な基本的な施設・設備の必要十分な要件を充足している。以下に主な特徴を列挙する。

- (1) 車椅子に対応するため、主要な教室の出入口は引き戸とし、机・椅子は可動式移動式としている。一部の小教室は出入り口がドアとなっているが、バリアフリー対応が必要な場合は教室変更で対応することとしている。
- (2) 各階に車椅子利用者対応の多目的トイレを設置し、一般のトイレにも手摺等を備えている。
- (3) エレベータは身体障がい者対応で、昇降口は車椅子が回転可能である。
- (4) 視覚障がい者用誘導ブロック（床材）敷設及び手すりの点字標示を設けている。

【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html>（障がいのある学生に対する修学支援窓口）
2. 障がいのある学生に対する修学支援 学生のためのガイド
3. 第2学舎2号館教室見取図

解釈指針7-3-1-3

身体に障がいのある学生に対しては、修学上の支援、実験・実習・実技上の特別措置を認めるなど、相当な配慮に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、身体に障がいのある学生に対して、修学上の支援措置を行うこととしている。現在、本会計大学院には身体に障がいのある学生は在籍していないが、関西大学の学生全体としては、複数在籍しており、障がいのある学生が他の学生と同等の条件で授業を受けることができるよう、学生相談・支援センターが中心となり、次のような修学上の支援を行っている。

(1) 視覚障がいの場合

講義資料・試験問題等のテキストデータ化、教材の点訳・拡大・テキスト校正、対面朗読、支援機器の利用（ICレコーダー、拡大読書機・音声読み上げソフト、PC等の使用）

(2) 聴覚障がいの場合

ノートテイカー（筆記通訳者・パソコン通訳者）の派遣、ビデオ教材の文字起こし等、手話通訳者の派遣

(3) 肢体不自由の場合

休憩室の利用、授業教室に関する調整、ノート作成補助者の派遣、支援機器の利用（ICレコーダー、テープレコーダー）、車両の入構及び駐車許可

(4) 内部障がいの場合

車両の入構及び駐車許可、受講時の配慮（教室の着席位置、途中退席の許可等）

(5) 発達障がいの場合

障がいの状況に応じて、心理相談室と連携をとりながら個別に対応。

【点検・自己評価】

解釈指針7-3-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ

<http://www.kansai-u.ac.jp/sscc/support/index.html>（障がいのある学生に対する修学支援窓口）

2. 障がいのある学生に対する修学支援 学生のためのガイド

7-4 職業支援（キャリア支援）**7-4-1**

学生支援の一環として、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、学生の就職支援・キャリア支援を目的として就職支援委員会や資格対策委員会を設置し、学生がその能力及び適性、志望に応じて主体的に進路を選択できるように、学内外の組織と連携しながら、様々な支援を行っている。

一般企業への就職を希望する学生については、本学のキャリアセンターが企業からの求人情報等の収集・管理・提供を行うとともに、就職に向けたガイダンス、指導、助言を行っている。そのため、キャリアセンターと連携し、学生に対して同センター主催の各種イベントに参加するように促している。それに加え、本会計大学院が中心となって実施した就職支援として、2019年度は、日本経営ウィル税理士法人の協力により、会計スキルを活かして就職を希望する学生向けに、実務で活かせる勉強法や会計人としての考え方、会計業界の就活最新トレンドや面接対策など、2回にわたってセミナーを開催した。また、本会計大学院のアドバイザー・ボードのメンバーを講師として、いわゆるES（エントリーシート）の書き方に関する講座を開催した。エントリーシートは、業界を問わず就職時に必須のものであるから、この講座

は、民間企業だけでなく監査法人への就職活動や、公務員試験のES対策としても有益であった。そのほか、本会計大学院からの学生の就職を希望する企業や監査法人等の紹介を行うなどの就職支援も実施している。

公認会計士等の資格取得を目指す学生については、本会計大学院で必要な試験情報等の収集・管理・提供を行い、資格取得の支援や学習アドバイスを行っている。2019年度は、正規授業（必修科目）の理解を深め、学習意欲を高めることを目的として課外で補習を行い、資格取得へのモチベーションを維持・向上させるようにサポートした。個別演習科目及び修士論文科目では、担当教員が各学生の目指す資格に応じて指導、助言を行っている。また、有限責任監査法人トーマツの提供により、監査実務の実情に触れるプロフェッショナルラボと、事務所見学を含めて公認会計士の業務内容や実際の働き方を知るミニセミナーを開催した。さらに、監査法人6社（有限責任あずさ監査法人、PwCあらた有限責任監査法人、仰星監査法人、三優監査法人、新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツ）の合同で監査法人業界研究セミナーを開催し、各法人の概要説明会と個別相談会を行った。

なお、本会計大学院では、企業インターンシップと監査法人インターンシップを正規の授業として実施しており、その適正な職業観を学生に主体的に身に付けさせる機会を提供している。2019年度は、企業インターンシップは6社（あずか税理士法人、日本経営ウィル税理士法人、株式会社オービック、株式会社カネカ、住友精化株式会社、住友理工株式会社）で実施した。また、監査法人インターンシップ先は4社（有限責任あずさ監査法人、PwCあらた有限責任監査法人、新日本有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツ）で実施した。

このように、本会計大学院では、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言に努めている。

【点検・自己評価】

基準7-4-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/career/index.html>（進路・就職情報）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）
3. 関西大学大学院会計研究科 就職支援委員会に関する申し合わせ
4. 関西大学大学院会計研究科 資格対策委員会に関する申し合わせ

解釈指針7-4-1-1

学生がそれぞれの目指す進路の選択ができるように、その規模及び教育目的に照らして、適切な相談窓口を設置するなど、支援に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、本学のキャリアセンターと連携を保ちつつ、学生の進路選択を支援している。すなわち、キャリアセンターでは、企業からの求人情報等の収集・管理・提供を行うとともに、就職に向けたガイダンス、指導、助言を行っているため、学生に対してキャリアセンター主催の各種イベントに参加するように促している。

それに加え、基準7-4-1で説明したように、本会計大学院では、学生の就職支援・キャリア支援を目的として就職支援委員会や資格対策委員会を設置し、学生がそれぞれの目指す進路の選択ができるように、学内外の組織と連携しながら、様々な支援を行っている。具体的に、2019年度は、会計スキルを活かした就職活動に関するセミナー、ES（エントリーシート）の書き方に関する講座、本会計大学院からの学生の就職を希望する企業や監査法人等の紹介、資格取得の支援や学習アドバイス、監査実務の実情や公認会計士の働き方を知るセミナー、監査法人6社による監査法人業界研究セミナー、企業インターンシップと監査法人インターンシップなどを行った。これらはいずれも、本会計大学院の教育目的に適うものである。

相談窓口としては、全学的には、本学のキャリアセンターで就職等に関する全般的な相談、専門的な相談を受け付けており、本会計大学院の学生も利用することができる。本会計大学院でも、就職に関する内

容は就職支援委員会、資格取得に関する内容は資格対策委員会を相談窓口として受け付けているが、必ずしもそれに限るものではない。個別演習科目や修士論文科目の担当教員も、学生から就職や資格取得、進路等に関する相談を受けている。また、本会計大学院の規模に照らして、教員と学生は互いに顔と名前が一致する近い距離感であり、各教員は授業期間中にオフィスアワーを設けているので、その時間に相談を受けることもある。成績発表及び受講登録の期間は、授業期間中ではないため、執行部の教員が特別オフィスアワーを設けて対応している。つまり、本会計大学院では、実質的に全教員が相談窓口になっているといってもよい。各教員で対応が難しい場合には、それが就職支援委員会や資格対策委員会に上がってくることもある。

このように、本会計大学院では、本学のキャリアセンターと連携を保ちつつ、その規模及び教育目的に照らして、就職支援委員会と資格対策委員会と各教員が協力して学生の相談を受け付けている。そうすることで、学生がそれぞれの目指す進路の選択ができるように支援している。

【点検・自己評価】

解釈指針7-4-1-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/career/index.html>（進路・就職情報）
2. 関西大学キャリアセンターウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/career/index.html>
3. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

第8章 教員組織

8-1 教員の資格と評価

8-1-1

研究科及び専攻の種類及び規模に応じ、教育上必要な教員が置かれていること。

【現状の説明】

本会計大学院は、2020年度において、専門職大学院設置基準に従い専任教員13名の教員が置かれている。専任教員のうち実務家教員が6名である。これら専任教員13名はいずれも教育上又は研究上の業績を有する者である。

【点検・自己評価】

専門職大学院設置基準に従い、研究者教員及び実務家教員が適正に配置されているので、基準8-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2020年度)
3. 『現代社会と会計』第14号 (2019年度)
4. 関西大学学術情報システム <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

解釈指針8-1-1-1

教員は、その担当する科目の専門分野について、理論と実務を架橋する会計専門教育を行うために、最近5年間における教育上又は研究上の業績を有していること。

【現状の説明】

本会計大学院では、採用時に研究者教員については5年以上の研究歴につき、実務家教員については5年以上の実務歴につき厳しく審査している。着任後は、本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』(2007年3月創刊、年1回発行)において、第1回目の記載時には過去5年分の、以後は過去1年分の業績(著書、論文、報告、講演、新聞論説等)を記載することとしている。また、すべての教員について、本会計大学院のウェブページ及び『パンフレット』においてプロフィール等を公開している。加えて、関西大学学術情報システムにおいても、基本情報(出身大学院・取得学位等)、研究活動、研究業績、教育業績、社会活動、担当授業等の情報を広く公開している。

【点検・自己評価】

本会計大学院発行の『現代社会と会計』等を通じて本会計大学院教員の教育・研究の業績が公開されている。解釈指針8-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2020年度)
3. 『現代社会と会計』第14号 (2019年度)
4. 関西大学学術情報システム <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

8-1-2

基準8-1-1に規定する教員のうち、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる者が、専任教員として専攻ごとに置かれていること。

- (1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- (2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

【現状の説明】

専任教員は、以下の5系列に適切に配置されている。

専攻分野	教員人数	教員名 (実)は実務家を示す。
財務会計系	3名	柴 健次教授、富田知嗣教授、加藤久明教授
管理会計系	3名 (実務家2名含む)	大西 靖教授、池上しのぶ特任教授 (実)、植田有祐特任准教授 (実)
監査系	3名 (実務家2名含む)	松本祥尚教授、清水涼子教授 (実)、福島康生特任教授 (実)
法律・税務系	2名	三島徹也教授、中村繁隆教授
経営・経済系	2名 (実務家2名含む)	宗岡 徹教授 (実)、中丁卓也特任教授 (実)

研究者教員も実務家教員も採用時に教育上の指導能力の有無を審査しており、全員が指導能力を有している。研究者教員7名はいずれも「教育上又は研究上の業績を有する者」である。実務家教員6名はいずれも「高度の技術・技能を有する者」である。

【点検・自己評価】

全体として適正に教員が配置されている。基準8-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2020年度)

解釈指針8-1-2-1

教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等、各教員が、その担当する専門分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する会計専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料が、自己点検及び自己評価の結果の公表等を通じて開示されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、採用時に研究者教員については5年以上の研究歴につき、実務家教員については5年以上の実務歴につき厳しく審査している。着任後は、本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』(2007年3月創刊、年1回発行)において、第1回目の記載時には過去5年分の、以後は過去1年分の業績(著書、論文、報告、講演、新聞論説等)を記載することとしている。また、すべての教員について、本会計大学院のウェブページ及び『パンフレット』においてプロフィール等を公開している。加えて、関西大学学術情報システムにおいても、基本情報(出身大学院・取得学位等)、研究活動、研究業績、教育業績、社会活動、担当授業等の情報を広く公開している。

【点検・自己評価】

本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』等を通じて会計大学院教員の教育・研究の業績が公開されている。解釈指針8-1-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2020年度)
3. 『現代社会と会計』第14号 (2019年度)
4. 関西大学学術情報システム <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

解釈指針8-1-2-2

専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会貢献活動も自己点検及び自己評価の結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院発行の紀要『現代社会と会計』（2007年3月創刊、年1回発行）の業績一覧には公的活動や社会貢献活動も掲載している。また、関西大学学術情報システムにも、社会活動の項目を設けており、ウェブページにおいても広く公開している。

【点検・自己評価】

解釈指針8-1-2-2は満たされている。

【参考資料】

1. 『現代社会と会計』第14号（2019年度）
2. 関西大学学術情報システム <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

解釈指針8-1-2-3

専任教員は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第13条に規定する専任教員の数及び大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第9条に規定する教員の数に算入することができない。

【現状の説明】

2006年の本会計大学院設置当初より、商学研究科博士課程後期課程を担当する教員が2名いる。
また2020年4月1日より、専門職大学院設置基準第5条第2項の規定により、本会計大学院教員のうち1名が商学部、もう1名が経済学部において、教育上支障を生じない範囲において兼務している。これらの特例を除き、本会計大学院の専任教員は、学部、他研究科の教員の数に算入されていない。

【点検・自己評価】

解釈指針8-1-2-3は満たされている。

解釈指針8-1-2-4

基準8-1-2に規定する専任教員は、解釈指針8-1-2-3の規定にかかわらず、特例が認められている場合は、当該特例をふまえ判断すること。

【現状の説明】

解釈指針8-1-2-3で示した通り、商学研究科博士課程後期課程を担当する教員2名につき、特例により認めている。

【点検・自己評価】

解釈指針8-1-2-4は満たされている。

8-1-3

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備されていること。

【現状の説明】

本会計大学院における教員の採用及び昇任は、「関西大学大学院会計研究科人事委員会に関する申し合わせ」に基づいて行われている。教員人事に関する重要事項については、教授会の構成員からなる人事委員会を置き、審議に当たらせている。

【点検・自己評価】

教員の採用・昇進・定年延長など、人事に関する重要事項は発生するつど、教授会において3名からなる人事委員会を設置し、教員の教育上の指導を適切に評価していることから、基準8-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科 人事委員会に関する申し合わせ
2. 関西大学大学院会計研究科 専任教員の昇任に関する内規
3. 関西大学特別任用教育職員規程
4. 定年延長に関する内規
5. 定年延長に関する内規施行に際しての申し合わせ

8-2 専任教員の配置と構成**8-2-1**

会計大学院には、専攻ごとに、平成11年文部省告示第175号の別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の1.5倍の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)に、同告示の第2号、別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くとともに、同告示の別表第三に定める修士課程を担当する研究指導教員1人当たりの学生の収容定員に4分の3を乗じて算出される収容定員の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)につき1人の専任教員が置かれていること。

【現状の説明】

基準8-2-1前半の条件

- 告示第175号別表第一に定める修士課程を担当する教員数：5名
→ $5 \text{名} \times 1.5 \text{倍} = 7.5$ よって、7名
- 告示第175号別表第一に定める修士課程を担当する研究指導教員数と研究指導補助教員数の合計：9名
→ $9 \text{名} - 5 \text{名} = 4 \text{名}$ → 必要な研究指導必要教員数：7名 + 4名 = 11名

基準8-2-1後半の条件

- 研究指導教員1人当たりの学生収容定員：20名
→ $20 \text{名} \times 3/4 = 15 \text{名}$
- 収容定員の数に対応する専任教員の数：140名
→ $140 \text{名} \div 15 \text{名} = 9.33$ よって10名

基準8-2-1は、前半及び後半の大きい方を最低必要教員数とすることを求めており、本会計大学院の場合、前半の条件に該当し、最低必要数は11名となる。

【点検・自己評価】

本会計大学院の専任教員は、13名であり、基準8-2-1は満たされている。

解釈指針8-2-1-1

専任教員は、専門職学位課程たる会計大学院について1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。

【現状の説明】

本会計大学院は、会計人養成専攻（専門職学位課程）のみで構成されているので、専攻における教員の配置は、8-1-1に示したように、2020年度は、13名の専任教員が置かれている。

【点検・自己評価】

解釈指針8-2-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学職員現員表

解釈指針8-2-1-2

専任教員の数の半数以上は、原則として教授であること。

【現状の説明】

専任教員13名中、12名が教授であり、また1名が准教授である。

【点検・自己評価】

解釈指針8-2-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学職員現員表
2. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員紹介)
3. 会計専門職大学院パンフレット (2020年度)

解釈指針8-2-1-3

会計科目中の3科目(財務会計、管理会計、監査等)については、いずれも専任教員が置かれていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、基本科目(財務会計、管理会計、監査等)を8科目開講している。基本科目はすべて専任教員が担当している。

財務会計系:「上級簿記論」、「上級財務会計論」

管理会計系:「上級原価計算論」、「上級管理会計論」

監査系:「監査制度論」、「監査基準論」、「会計専門職業倫理」

法律系:「企業法」

【点検・自己評価】

解釈指針8-2-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2020年度)

解釈指針8-2-1-4

各会計大学院は、その教育の理念及び目的を実現するために必要と認められる場合には、基準8-2-1に定める数を超えて、専任教員を適切に配置するよう努めることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院は、その教育の理念及び目的を実現するために必要と認められる専任教員を適切に配置しており、会計分野3系列と非会計分野2系列について、各2名以上の専任教員を配置している。

専攻分野	教員人数	教員名 (実)は実務家を示す。
財務会計系	3名	柴 健次教授、富田知嗣教授、加藤久明教授
管理会計系	3名 (実務家2名含む)	大西 靖教授、池上しのぶ特任教授 (実)、植田有祐特任准教授 (実)
監査系	3名 (実務家2名含む)	松本祥尚教授、清水涼子教授 (実)、福島康生特任教授 (実)
法律・税務系	2名	三島徹也教授、中村繁隆教授
経営・経済系	2名 (実務家2名含む)	宗岡 徹教授 (実)、中丁卓也特任教授 (実)

【点検・自己評価】

原則として、適切な配置となっており、解釈指針8-2-1-4は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2020年度)

解釈指針8-2-1-5

法律系の科目を配置している会計大学院の専任の必要最低教員数は、基準8-2-1に規定する11名ではなく12名とする。

【現状の説明】

本会計大学院の専任教員は、解釈指針8-2-1-4における説明にあるように、1名の法律系の専任教員を含む13名の専任教員を置いている。

【点検・自己評価】

解釈指針8-2-1-5は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2020年度)

8-2-2

専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【現状の説明】

8-1-2で述べたとおり、専任教員は会計分野3系列と非会計分野2系列の計5系列に適切に配置されている。

【点検・自己評価】

基準8-2-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2020年度)

解釈指針8-2-2-1

コアカリキュラムとして規定されている基本科目（インターンシップを除く）について、専任教員が置かれていることが望ましい。

【現状の説明】

会計職業倫理、国際会計基準(IFRS)、監査論は、専任教員が担当している。

【点検・自己評価】

本会計大学院の教育目的を実現するための特色に基づき専任教員が配置されている。

解釈指針8-2-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧 (2020年度)
2. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員紹介)
3. 会計専門職大学院パンフレット (2020年度)

解釈指針8-2-2-2

専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。

【現状の説明】

本会計大学院の専任教員の年齢構成は、2020年5月1日現在で、以下のとおりである。

＜教員年齢構成＞

教員年齢	人数	割合
60歳代	3	23.1%
50歳代	5	38.4%
40歳代	4	30.8%
30歳代	1	7.7%
合計	13	—

【点検・自己評価】

年齢構成表のとおり、50歳代の教員が最も多く、次いで40歳代・60歳代の教員がバランスよく配置されている。研究意欲も盛んであり、かつ教育サービス提供の観点からみても、他の会計大学院に勝る強みとなっている。また、30代の教員が1名ではあるが、40代前半の教員もおり、本会計大学院専任教員の年齢構成に著しい偏りがなく、現在のところ特別の措置を講じる必要はないと考えている。今後とも教員年齢構成を考慮しながら教員の採用を行っていきたい。

以上により、解釈指針8-2-2-2に関して必要な措置を講じており、同解釈指針は満たされている。

8-3 研究者教員

8-3-1

研究者教員(次項8-4-1で規定する実務家教員以外の教員)は、おおむね3年以上の教育歴を有し、かつ、担当する授業科目にかかる高度の研究の能力を有する者であること。

【現状の説明】

本会計大学院における研究者教員7名は全員3年以上の教育歴を有し、かつ、担当する授業科目にかかる高度の研究の能力を有する。

【点検・自己評価】

本会計大学院の紀要『現代社会と会計』の巻末に毎年、各教員のその年の研究業績(ただし、初刊は過去5年分)を掲載している。研究者教員全員が研究論文等の執筆にあたることからも研究能力の高さを証明するものと言える。

基準8-3-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html> (教員紹介)
2. 会計専門職大学院パンフレット (2020年度)
3. 『現代社会と会計』第14号 (2019年度)
4. 関西大学学術情報システム <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

解釈指針8-3-1-1

研究者教員の教育歴については、高等教育機関において専任教員として3年以上の経験を有すること。

【現状の説明】

2020年5月1日時点で、研究者教員すべてが、研究教育機関において3年以上の経験を有している。

【点検・自己評価】

解釈指針8-3-1-1は満たされている。

解釈指針8-3-1-2

研究者教員は、担当する授業科目の分野において、過去5年間一定の研究業績を有すること。

【現状の説明】

本会計大学院における研究者教員7名は、全員が担当する授業分野において、過去5年間に一定の研究業績を有する。これらの業績は、解釈指針8-3-1に示したとおり公開しており、いつでも確認することができる。

【点検・自己評価】

解釈指針8-3-1-2は満たされている。

【参考資料】

- 『現代社会と会計』第14号（2019年度）
- 関西大学学術情報システム <http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>

8-4 実務家教員（実務経験と高度な実務能力を有する教員）

8-4-1

基準8-2-1に規定する専任教員の数のおおむね3割以上は、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者であること。

【現状の説明】

本会計大学院における実務家教員6名全員が、公認会計士資格を有しており、実務家教員の最低必要数4名を満たしている。これら教員は、専門分野での実務経験以外にも、過去にも大学・大学院等で教育経験を有しており、また、国や地方自治体等の審議会・委員会を勤めるなど高度な能力を遺憾なく発揮している。

【点検・自己評価】

基準8-4-1は満たされている。

【参考資料】

- 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員紹介）
- 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

解釈指針8-4-1-1

実務家教員は、その実務経験との関連が認められる科目を担当していること。

【現状の説明】

本会計大学院における実務家教員6名の実務経験と担当科目は下表のとおりである。

<実務家教員の実務経験と担当科目>

教員名・実務経験	資格	担当授業科目（2020年度）
清水涼子 公認会計士（約32年）	教授	会計専門職業倫理（2クラス）、公監査論、基礎演習（商学部）、会計監査論演習（経済・商学部）、英語で学ぶ現代ビジネス（商学部）、ワークショップ1・5（商学部）
宗岡 徹 公認会計士（約29年）	教授	インベストメント論、コーポレート・ファイナンス論、企業分析論 経済学演習1・2・3・4・5（経済学部）、卒業論文（経済学部）、経済学特殊講義1（経済学部）、管理会計論演習（経済・商学部）

教員名・実務経験	資格	担当授業科目（2020年度）
池上しのぶ 公認会計士（約25年）	特別任用教授	中級商業簿記、中級工業簿記、会社経理実務、特殊講義（不正摘発監査論）
福島康生 公認会計士（約25年）	特別任用教授	監査基準論（2クラス）、会計事例研究、監査事例研究
中丁卓也 公認会計士（約21年）	特別任用教授	実践会計プログラム演習、ディスクロージャー実務、特殊講義（税務と会計）、特殊講義（資本市場論） 監査論（経済学部）
植田有祐 公認会計士（約12年）	特別任用准教授	上級簿記論、上級原価計算論（3クラス）、財表作成簿記論

【点検・自己評価】

実務家教員は、いずれも会計専門職大学院教員として相応しい豊かな実務経験と高度な実務能力を備え、会計関連科目を担当しているため、実務経験と関連する科目を担当しているとみなすことができる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

解釈指針8-4-1-2（専任教員以外の者を充てる場合のみ）

基準8-4-1に規定するおおむね3割の専任教員の数に3分の2を乗じて算出される数（小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入する。）の範囲内については、専任教員以外の者を充てることできる。その場合には、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、かつ、教育課程の編成その他の会計大学院の組織の運営について責任を担う者であること。

【現状の説明】

本会計大学院には、実務家教員6名が在籍しているが、すべて本指針にいう専任教員であり、よって本解釈指針には該当しない。

【点検・自己評価】

解釈指針8-4-1-2は本研究科には該当しない。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

8-5 専任教員の担当科目の比率

8-5-1

各会計大学院における教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任教員が配置されていること。

【現状の説明】

詳しくは解釈指針8-5-1-1において説明するが、本会計大学院では、基本科目群、個別演習科目、修士論文科目等の教育上主要と認められる授業科目については、原則として専任教員が配置されている。2020年度においては、配当科目総数64科目のうち41科目（64.1%）を専任教員が担当している。

【点検・自己評価】

基準8-5-1は満たされている。

【参考資料】

1. 授業科目担任者一覧（2020年度）

解釈指針8-5-1-1

教育上主要と認められる授業科目のうち必修科目、選択必修科目、各会計大学院が特に重要と考える授業科目については、おおむね7割以上が、専任教員によって担当されていること。

【現状の説明】

本会計大学院の授業科目は64科目（導入科目群2科目、基本科目群8科目、発展科目群32科目、応用・実践科目群22科目）であり、基本科目群以外は全て選択必修科目としている。本会計大学院が特に重要であると考えられる基本科目群、個別演習科目、修士論文科目等については、原則として専任教員が担当している¹⁾。

【点検・自己評価】

解釈指針8-5-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/teacher/index.html>（教員紹介）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）
3. 授業科目担任者一覧（2020年度）

8-6 教員の教育研究環境

8-6-1

会計大学院の教員の授業負担は、年度ごとに、適正な範囲にとどめられていること。

【現状の説明】

本会計大学院の専任教員の授業負担については、本学の内部規定（「学校法人関西大学職員就業規則」及び「関西大学特別任用教育職員規程」）において、毎週の責任時間数は教授8時間及び准教授6時間（大学院の授業担任時間は1時間を1時間30分として取り扱う。）と定められている。よって、教授の場合、責任時間数は、半年ごとにいえば春学期8時間（4科目）及び秋学期8時間（4科目）となるが、授業科目の配当年次の関係上、春学期と秋学期の時間数に偏りが生じることはやむを得ず、年間16時間（8科目）として考えるのが通例である。

本会計大学院における2019年度の授業負担は、履修者0名により不開講が決定した科目（主に論文指導・修士論文（実践））を除けば、少ない専任教員で年間8時間、多い専任教員で年間24時間となっている^(*)1)。

年間8時間の専任教員は、全員が特別任用の専任教員である。その時間数は、本学の内部規定を満たすとともに^(*)2)、授業負担としても適正な範囲内である。

なお、それ以外の専任教員の授業負担は全員、本学の内部規定を満たすとともに「年間24単位以下」^(*)3)であり、授業負担として適正な範囲内である。

(*)1) 本学の内部規定によれば、大学院の授業時間は1時間を1時間30分として取り扱うこととされているが、その1.5倍の換算措置は、あくまでも本学内での取扱いであるため、ここでの時間数の計算では用いていない。

(*)2) この年間8時間は全て大学院の授業時間であり、本学の内部規定によれば年間12時間と換算される。年間16時間を満たしていないが、本会計大学院における特別任用の専任教員の授業時間は、「関西大学特別任用教育職員規程」第9条のただし書きにより、責任時間数を満たすものとして取り扱われている。

(*)3) 「時間」と「単位」の関係について、ここでは2時間（1科目）を2単位としている。

1) 2020年度春学期において、担当教員の海外研修に伴い、「企業法」について極めて例外的に非常勤講師によって対応した。

＜学校法人関西大学職員就業規則（抜粋）＞

（教育職員の勤務時間）

第23条 教育職員の勤務時間は、授業担任時間によるものとし、概ねこれを1週3日以上に分けて担任するものとする。

2 授業担任時間の最少限度である毎週の責任時間数は、次の基準によるものとする。ただし、特別の理由があるものは、この限りでない。

(1) 大学

ア 教授 8時間

イ 准教授、専任講師及び助教 6時間

（助教については4時間に減免することができるものとする。）

（大学院担当者の授業担任時間）

第24条 大学院の授業を担当する教育職員（法務研究科、会計研究科及び心理学研究科心理臨床学専攻に所属する者を除く。）は、少なくとも4時間以上を学部において担任しなければならない。

2 大学院における授業担任時間は、1時間を1時間30分として取り扱う。

＜関西大学特別任用教育職員規程（抜粋）＞

（授業担当）

第9条 授業担当の責任時間数は、専任教育職員に準じる。ただし、特別の事情があるときは、授業負担を軽減又は免除することができる。

【点検・自己評価】

本会計大学院の授業負担は、全ての専任教員について、年度ごとに適正な範囲内にとどめられている。このことから、基準8-6-1は満たされている。

【参考資料】

1. 専任教員授業科目担任・時間数一覧（2019年度）

解釈指針8-6-1-1

各専任教員の授業負担は、会計大学院で少なくとも8単位以上、会計大学院も含む他専攻、他研究科及び学部等（他大学の非常勤を含む。）を通じて、多くとも年間30単位以下であることとし、年間24単位以下にとどめられていること。

【現状の説明】

基準8-6-1において説明したように、本会計大学院における2019年度の授業負担は、1名を除いて専任教員が本学の内部規定による責任時間数を満たしている^(*)1)。また、時間数を単位数に直していえば^(*)2)、専任教員6名の授業負担が8単位を下回っている。この理由について、6名のうち4名は、学部との連携を深めるうえで教育負担が過度に大きくならないことを目的とした例外的な措置によるものとして位置付けられる。それ以外の2名は、2019年度の秋学期が研究専念期間（半期）に該当することが理由である。したがって、これら例外的な事情を除けば、解釈指針8-6-1-1を満たしている。

また、学部等を含めて「年間24単位以下であること」については、全員の専任教員が満たしている。

(*)1) 1名が個別演習科目の不開講に伴い責任時間が不足した。不足する責任時間数について、研究科内の就職支援委員を新たに委嘱し、インターンシップ関連業務やキャリア相談窓口を担当する措置を講じた。

(*)2) 「時間」と「単位」の関係について、ここでは2時間（1科目）を2単位としている。なお、「関西大学大学院会計研究科学則」の別表（第7条関係）によれば、基本科目群は1単位とされているが、これは修了所要単位数の計算上の取扱いであって、授業の時間数も回数も他の科目と同じであることから、ここでは基本科目群も2単位とみなしている。

【点検・自己評価】

学部との連携の深化および研究専念期間という例外的な事情を別にすれば、解釈指針8-6-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 専任教員授業科目担任・時間数一覧（2019年度）

8-6-2

会計大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院における専任教員の研究専念措置としては、学術研究員と研修員が一定の条件を満たす専任教員に対して制度として認められている。

なお、過去3年間の実績は次のとおりである。

年度	期間	対象教員	内容等
2019年度	半期（秋学期）	富田知嗣	国内（研修員）
	通年（2019年秋学期～2020年春学期）	三島徹也	外国（学術研究員）
2018年度	該当なし		
2017年度	半期（春学期）	宗岡 徹	国内（研修員）
	半期（秋学期）	大西 靖	外国（学術研究員）

【点検・自己評価】

基準8-6-2に示されている措置が講じられており、本基準は満たされている。

【参考資料】

1. 会計研究科学術研究員・国内研修員等一覧
2. 関西大学学術研究員規程
3. 関西大学研修員規程

8-6-3

会計大学院の専任教員の教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する職員が適切に置かれていること。

【現状の説明】

本学では学事局内に学部・大学院事務グループ会計チームが置かれ、本会計大学院専属の事務職員が配置されている。彼らは、本会計大学院の専任教員の教育上及び研究上の職務を補助するのに必要な資質及び能力を有しており、専任教員の職務を適切にサポートしている。また、大学院全体の授業支援チームとして、SA（Student Assistant）が配置されている。

なお、学生の募集など入学試験に関係することについては、前述の学部・大学院事務グループ会計チームとは別に、大学院入試グループが組織されており、その業務を担っている。

【点検・自己評価】

本会計大学院の専任教員の教育・研究を補助するために、専属の学部・大学院事務グループ会計チームが組織されている。また、入試関係事項については、大学院入試グループが別に組織されており、適切な業務分担がなされている。このことから、基準8-6-3は満たされている。

【参考資料】

1. 学校法人関西大学事務組織規程
2. 学部・大学院事務グループ会計チーム業務分担表（2020年度）

第9章 管理運営等

9-1 管理運営の独立性

9-1-1

会計大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい独立の運営の仕組みを有していること。

【現状の説明】

解釈指針9-1-1-1及び9-1-1-2に示すように、本会計大学院は、会計大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい独立の運営の仕組みを有している。

【点検・自己評価】

基準9-1-1は満たされている。

解釈指針9-1-1-1

会計大学院の運営に関する重要事項を審議する会議が置かれていること。会計大学院の運営に関する会議は、当該会計大学院の専任教授により構成されていること。ただし、当該会計大学院の運営に関する会議の定めるところにより准教授、職員を加えることができる。

【現状の説明】

本会計大学院は、その運営に関する重要事項を審議する会議として、会計研究科教授会を設置している。会計研究科教授会は、専任の教授、准教授、助教、及び特別契約教授、並びに特別任用教育職員によって構成されている。専任の教授のみならず准教授等もその構成メンバーとしているのは、広く専任教員の意見を取り入れ、より慎重かつ正確な意思決定が行われるよう配慮したためである。2019年度における会計研究科教授会は、専任教授9人、特別任用教育職員4人による構成である。

会計研究科教授会によって審議される事項は、本会計大学院における教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜、その他の会計専門職大学院運営の重要事項である。

＜関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋）＞

（趣 旨）

第1条 この規程は、関西大学大学院会計研究科学則第21条第2項の規定に基づき、会計研究科教授会（以下「教授会」という。）の構成、権限及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（構 成）

第2条 教授会は、専任の教授、准教授、助教及び特別契約教授並びに特別任用教育職員（平成15年文部科学省告示第53号第2条第2項に規定する教員）をもって構成する。

【点検・自己評価】

本会計大学院は、その運営に関する重要事項を審議する会議として教授会が置かれ、専任の教授、准教授、助教、及び特別契約教授、並びに特別任用教育職員によって構成される。したがって、解釈指針9-1-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
2. 学校法人関西大学事務組織規程

解釈指針9-1-1-2

会計大学院には、専任の長が置かれていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、会計研究科長を置く。2020年5月1日現在、会計研究科長は松本祥尚教授（任期は2018年10月1日～2020年9月30日）である。会計研究科長が本会計大学院の業務を掌理することが、会計研究科教授会規程に定められている。

＜関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋）＞

（研究科長）

第3条 教授会は、選挙によって研究科長を選出する。

2 研究科長選挙に関する規程は、別にこれを定める。

3 研究科長は、副研究科長を教授会に推薦する。研究科長に支障あるときは、副研究科長がその任務を代行する。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
2. 会計研究科長選挙に関する申し合わせ
3. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

9-1-2

会計大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜に関する重要事項については、会計大学院の教育に関する重要事項を審議する会議における審議が尊重されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、会計研究科教授会において、教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜、その他の会計専門職大学院運営の重要事項について審議することとなっている。

＜関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋）＞

（議決事項）

第6条 教授会は、会計研究科に関する次の事項を審議し、決定する。

- (1) 研究科長の選出
- (2) 副研究科長の承認
- (3) 学長の承認
- (4) 会計研究科専任教育職員の任用及び昇任その他人事に関する事項
- (5) 会計研究科特別任用教育職員の任用
- (6) 全学的及び研究科内の各種委員会委員等の選出
- (7) 学則に関する事項
- (8) 入学試験に関する事項
- (9) 会計研究科学則に関する事項
- (10) 教育課程に関する事項
- (11) 学生の学籍、修了、賞罰及び補導に関する事項
- (12) 学生の試験に関する事項
- (13) 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項
- (14) その他教育・研究に関する事項

【点検・自己評価】

基準9-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程

解釈指針9-1-2-1

解釈指針8-4-1-2に規定するみなし専任教員については、会計大学院の教育課程の編成等に関して責任を担うことができるよう配慮されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、平成15年文部科学省告示第53号第2条第2項により会計大学院の専任教員とみなされる者については、特別任用教育職員と定めている。解釈指針9-1-1-1で述べたように、特別任用教育職員は、会計研究科教授会における構成メンバーとして、本会計大学院の教育課程の編成等における審議において参加するものとされており、その責任を担う立場にある。

< 関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋） >

（構成）

第2条 教授会は、専任の教授、准教授、助教及び特別契約教授並びに特別任用教育職員（平成15年文部科学省告示第53号第2条第2項に規定する教員）をもって構成する。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程

9-1-3

教員の人事に関する重要事項については、会計大学院の教員の人事に関する会議における審議が尊重されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教員の人事に関する重要事項については、会計研究科教授会により審議される。なお、人事に関する重要事項、すなわち、採用、定年延長、昇進などについては、より慎重な判断が要求されるため、「関西大学大学院会計研究科人事委員会に関する申し合わせ」を制定し、これに基づき、人事委員会をおいている。人事委員会は、教授会の構成員から3人が選任され、専任教員¹⁾又は特別任用教員の任用人事及び昇任人事に関する事項について、研究科長からの諮問に基づき答申をすることとなっている。

< 関西大学大学院会計研究科教授会規程（抜粋） >

（議決事項）

第6条 教授会は、会計研究科に関する次の事項を審議し、決定する。

- (1) 研究科長の選出
- (2) 副研究科長の承認
- (3) 学長の承認
- (4) 会計研究科専任教育職員の任用及び昇任その他人事に関する事項
- (5) 会計研究科特別任用教育職員の任用
- (6) 全学的及び研究科内の各種委員会委員等の選出
- (7) 学則に関する事項
- (8) 入学試験に関する事項

1) 専任教員には、特別契約教授も含まれる。

- (9) 会計研究科学則に関する事項
- (10) 教育課程に関する事項
- (11) 学生の学籍、修了、賞罰及び補導に関する事項
- (12) 学生の試験に関する事項
- (13) 自己点検・評価及び第三者評価に関する事項
- (14) その他教育・研究に関する事項

(人 事)

第7条 任用人事及び昇任人事に関する教授会は、教授人事には教授、准教授人事には准教授以上の者、助教の人事には助教以上の者をもって構成する。

2 前条第4号及び第5号の人事に関する教授会についての規定は、別に定める。

< 関西大学大学院会計研究科 人事委員会に関する申し合わせ (抜粋) >

(設 置)

第1条 本研究科に人事委員会 (以下「委員会」という。) を置く。

(目 的)

第2条 委員会は専任教員又は特別任用教員の任用人事及び昇任人事に関する事項について、研究科長からの諮問に基づき答申することを目的とする。

(組 織)

第3条 委員会は、研究科長が指名する教員3名をもって組織し、教授会の承認を得る。

2 研究科長が必要と認める場合は、本研究科の専任教員以外の者を前項の委員に指名することができる。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 人事委員会に関する申し合わせ

9-1-4

会計大学院における教育活動等を適切に実施するためにふさわしい十分な財政的基礎を有していること。

【現状の説明】

解釈指針9-1-4-1～9-1-4-3に示すように、本会計大学院は、会計大学院における教育活動を適切に実施するためにふさわしい十分な財政的基礎を有している。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-4-1～9-1-4-3に示すように、基準9-1-4は満たされている。

【参考資料】

1. 2020年度学校法人関西大学予算の概要
2. 予算通知書 (会計研究科) (2020年度)
3. 学校法人関西大学予算書 (2020年度)
4. 学校法人関西大学事業計画書 (2020年度)
5. 関西大学財務局ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html>

解釈指針9-1-4-1

会計大学院の設置者である大学等が、会計大学院における教育活動等を適切に実施するために十分な経費を負担していること。

【現状の説明】

関西大学においては、毎年度の予算ヒアリング等を通じて、本会計大学院における教育活動等のための経費として、毎年度十分な予算を計上しており、かつ教育活動等のため必要に応じて執行されている。2020年度については、本会計大学院において、15,171,000円の予算が教育活動に必要な経費であるとして設定された。このことは本会計大学院における教育活動を実施するのに十分であるといえる。このため、関西大学は、本会計大学院における教育活動等を適切に実施するために十分な経費を負担しているといえる。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-4-1は満たされている。

【参考資料】

1. 2020年度学校法人関西大学予算の概要
2. 予算通知書（会計研究科）（2020年度）
3. 学校法人関西大学予算書（2020年度）
4. 学校法人関西大学事業計画書（2020年度）
5. 関西大学財務局ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/zaimu/index.html>

解釈指針9-1-4-2

会計大学院の設置者である大学等が、会計大学院において生じる収入又は会計大学院の運営のために提供された資金等について、会計大学院の教育活動等の維持及び向上を図るために使用することができるよう配慮していること。

【現状の説明】

本会計大学院における予算は、会計研究科教授会によって設定された事項に従い使用することができることとされている。すなわち、教授会が本会計大学院の教育活動等の維持及び向上を図るために必要であると判断した項目に利用することができる制度となっている。

2020年度の本会計大学院の予算については、下記の表のとおり計上された。

<会計専門職大学院予算内訳（2020年度）>

主な費目	予算
研究科の運営	906,000円
専任以外の事務職員雇用申請	1,475,000円
各種資格試験受験支援	210,000円
授業運営	11,253,000円
評価活動	56,000円
院生研究	768,000円
客員教授規程に基づく講演活動	272,000円
短期外国出張	200,000円
教員人事に関する業務	31,000円
予算計	15,171,000円

上記の通り、本会計大学院においては、会計大学院の運営のために提供された資金等については、会計研究科教授会の下、本会計大学院の教育活動等の維持及び向上を図るために使用することができるような仕組みとなっている。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-4-2は満たされている。

【参考資料】

1. 予算通知書（会計研究科）（2020年度）

解釈指針9-1-4-3

会計大学院の設置者である大学等が、会計大学院の運営に係る財政上の事項について、会計大学院の意見を聴取する適切な機会を設けていること。

【現状の説明】

本会計大学院は独立研究科として大学院組織の中に位置付けられていることから、会計研究科長が、教学の全学組織である学部長・研究科長会議（議長は学長）の構成員となり、全学のあらゆる動きを把握し、研究科の希望を伝える立場を確保できている。さらに、会計研究科に関わるすべての事項を教授会において決定していることから、学内他組織に影響されない研究科運営ができています。

また、大学全体の予算案編成に関する事業計画の審議を行うために設けられている大学予算委員会（議長は学長）において、会計研究科長はその構成員として、予算案編成において、本会計大学院の意見を述べる機会を設けられている。

【点検・自己評価】

解釈指針9-1-4-3は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学学部長・研究科長会議規程
2. 大学予算委員会規程
3. 学校法人関西大学事業計画書（2020年度）

9-2 自己点検及び評価**9-2-1**

会計大学院の教育水準の維持向上を図り、当該会計大学院の目的及び社会的使命を達成するため、当該会計大学院における教育活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表していること。

【現状の説明】

本会計大学院では、その教育水準の維持向上を図り、またその目的及び社会的使命を達成するため、本会計大学院における教育活動等の状況について、組織的かつ継続的に、自己点検・評価を実施し、その結果を一般に公表することを行っている。

まず、本会計大学院では、自己点検・評価委員会を組織し、当該委員会主導の下で、自己点検及び評価を行っている。自己点検・評価委員会は、教育理念・目的や教育内容等について、長所、問題点及び将来の改善・改革に向けた方策を踏まえた「現状の説明」及び「点検・自己評価」を行い、『自己点検・評価報告書』を作成している。これに加えて、個別的な教育に対する取組みとして、春学期及び秋学期にすべての開講科目においてその受講生に対して授業評価アンケートを実施している。このアンケートの結果は集計され担当教員に対して通知されている。さらに、専任教員は自己の担当科目及びその系列におけるアンケート結果につき、その分析及び授業改善の試みについて『FD活動報告書』に記載することを義務づけられ、各系責任者による系列の分析と評価、ならびに改善指導がなされている（自己点検・評価の実行）。

この『自己点検・評価報告書』及び『FD活動報告書』は冊子にして公表しており、さらにこの内容は本会計大学院ウェブページにおいても公表されている（自己点検・評価の公表）。

【点検・自己評価】

基準9-2-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
2. 『関西大学会計専門職大学院自己点検・評価報告書』第5号（2018年3月）
3. 会計専門職大学院『FD活動報告書』第15号（2019年度）
4. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（自己点検・評価）
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）

9-2-2

自己点検及び評価を行うに当たっては、その趣旨に則し適切な項目を設定するとともに、適当な実施体制が整えられていること。

【現状の説明】

1. 自己点検及び評価における項目設定

本会計大学院においては、自己点検及び評価の実行に際しては、本会計大学院における教育理念の達成及び教育水準の維持向上を図るべく、独自の項目を設定して取り組んでいる。すなわち、関西大学全体としても自己点検及び評価は実施されているが、これに依存することなく、会計大学院教育という特徴を重視した項目設定を行っている。

自己点検及び評価については、その項目として「第1章 教育目的」から「第10章 施設、設備及び図書館等」に至るまでの10個の項目（さらに細目に区分している）を設け、それぞれの項目ごとに、長所、問題点、及び将来の改善・改革に向けた方策を踏まえた「現状の説明」及び「点検・自己評価」を行っている。

さらに、個別的な教育に対する取組みにおいては、①授業評価アンケートに項目として「授業の評価」11項目と「授業への取組み」6項目をおいており、いずれも本会計大学院における教育活動等の状況を調査するための項目設定となっている。次に、②その分析については、「受講生の傾向」、「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」、「今後の対応」という項目を設けている。

以上の項目は、本会計大学院における自己点検及び評価という趣旨に照らして、適切であると判断して設定したものである。

2. 自己点検及び評価の実施体制

本会計大学院においては、自己点検及び評価の実施は、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会の主導により、かつその連携によって行われる。これは、自己点検及び評価とFD活動は密接に結びついたものであって、両者が有機的に結合して初めてその機能を果たすべきものと考えられるからである。教務・FD委員会は授業評価アンケートの実施及びその分析、その後の『FD活動報告書』の作成を中心に行っているのに対して、自己点検・評価委員会は、このFD委員会の活動を踏まえて、さらにより広い視野から自己点検及び評価を行い、『自己点検・評価報告書』を作成している。したがって、本会計大学院においては、自己点検及び評価を実施するのに適切な体制を構築し運用している。

【点検・自己評価】

基準9-2-2は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
3. 『関西大学会計専門職大学院自己点検・評価報告書』第5号（2018年3月）

4. 会計専門職大学院『FD活動報告書』第15号（2019年度）
5. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（自己点検・評価）
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）

解釈指針9-2-2-1

会計大学院には、教育活動等に関する自己点検及び評価を行う独自の組織が設置されていることが望ましい。

【現状の説明】

本会計大学院において、教育活動等に関する自己点検及び評価を行うため、関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程を制定し、自己点検・評価委員会を設けている。自己点検・評価委員会は、会計研究科教授会によって承認された者2名と学部・大学院事務グループ所属事務職員1名の3名の委員によって組織され、本会計大学院の自己点検・評価及び外部評価の実施、本学の全学的自己点検・評価との調整、並びに第三者評価への対応を行い、自己点検・評価が本会計大学院の運営にフィードバックされることを目的として、継続的に活動している。

< 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程（抜粋） >

（設置）

第1条 関西大学大学院会計研究科（以下「本研究科」という。）に、本研究科の教育研究水準の向上を図るため、関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会を置く。

（目的）

第2条 委員会は、本研究科の自己点検・評価及び外部評価の実施、本学の全学的自己点検・評価との調整、並びに第三者評価への対応を行い、自己点検・評価が大学・大学院の運営にフィードバックされることを目的とする。

（審議事項）

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 自己点検・評価及び外部評価に関する年度活動方針の策定に関すること。
- (2) 自己点検・評価及び外部評価の企画立案、評価項目の設定及び実施並びにその結果の公表に関すること。
- (3) 第三者評価への対応及びその結果の公表に関すること。
- (4) 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価の結果に基づく、研究科長及び学長への改善方策及び改善計画案の提言に関すること。
- (5) 改善の達成度の検証結果に基づく、研究科長及び学長への報告に関すること。
- (6) その他自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に関すること。

（答申）

第4条 委員会は、自己点検・評価の結果について報告書を作成し、必要な改善方策、改善計画又は報告を研究科長及び学長へ提言する。

（公開）

第5条 委員会は自己点検・評価報告書を作成し研究科長へ提出後、ホームページ、冊子等各種のメディアを通じて積極的に公開する。

（組織）

第6条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 会計研究科教授会によって承認された者 2名
- (2) 学部・大学院事務グループ所属事務職員 1名

【点検・自己評価】

解釈指針9-2-2-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科教授会規程
2. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
3. 会計研究科各種委員会委員一覧

9-2-3

自己点検及び評価の結果を当該会計大学院の教育活動等の改善に活用するために、適当な体制が整えられていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、自己点検及び評価に関しては、自己点検・評価委員会及び教務・FD委員会の連携により実施されている。自己点検及び評価の結果は、自己点検・評価委員会作成による『自己点検・評価報告書』及び教務・FD委員会作成による『FD活動報告書』により明らかにされる。この結果を踏まえて、両委員会から教育活動等の状況が明らかにされ、特にその改善がなされるよう提案される仕組みとなっている。その実施内容については、解釈指針9-2-3-1【現状の説明】で詳述する。

【点検・自己評価】

以上より、本会計大学院における教育内容・方法の改善につき自己点検及び評価の結果を反映させるための体制となっており、基準9-2-3は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
3. 『関西大学会計専門職大学院自己点検・評価報告書』第5号（2018年3月）
4. 会計専門職大学院『FD活動報告書』第15号（2019年度）
5. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（自己点検・評価）
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）

解釈指針9-2-3-1

自己点検及び評価においては、当該会計大学院における教育活動等を改善するための目標を設定し、かかる目標を実現するための方法及び取組の状況等について示されていること。

【現状の説明】

本会計大学院においては、教育活動等を改善するための目標を設定し、その目標を実現するための方法及び取組みの状況等を明らかにするために、自己点検・評価委員会が『自己点検・評価報告書』にこれらの事項を記載することが要求されている。加えて、個別的な教育に対する取組みにおいては、各専任教員が『FD活動報告書』においてこれらの事項を記載することが求められる。

具体的には、『自己点検・評価報告書』において、「現状の説明」の中に、問題点及び将来の改善・改革に向けた方策につき、記載することが要求されている。また、『FD活動報告書』においては、その項目として、「昨年度の授業評価アンケートを踏まえて、今回の講義で工夫したこと・留意したこと」を記載することが求められ、常に昨年度の反省点を踏まえて、新たな工夫をし、教育内容を改善するための方法及び取組みを示すことを要求している。さらに、当該年度のアンケートの結果を踏まえて、「今後の対応」を記載することとされている。これには、「昨年度の授業評価アンケートで記載した『今後の対応』」及び「上記の内容を踏まえた『今後の対応』」の両者が含まれている。前者は昨年度記載した「今後の対応」がどのようなものであったかを再度確認し、後者は次年度に対する目標を掲げるものである。これによって、来年度の授業改善に向けての明確な目標が示されることになる。

以上の状況を踏まえて、教育内容等の改善措置として、現在までに4回の大幅なカリキュラム改正等の手続きを行うなど、FD活動を基本とし、授業方法の改善に関する意見交換が活発であり、目標の達成のための措置が適切に講じられている。

【点検・自己評価】

解釈指針9-2-3-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学大学院会計研究科自己点検・評価委員会規程
2. 関西大学大学院会計研究科 教務・FD委員会に関する申し合わせ
3. 『関西大学会計専門職大学院自己点検・評価報告書』第5号（2018年3月）
4. 会計専門職大学院『FD活動報告書』第14号（2018年度）
5. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（自己点検・評価）
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/fd/index.html>（FD活動）

9-2-4

自己点検及び評価の結果について、当該会計大学院を置く大学の職員以外の者による検証を行うよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院は、2018年度に特定非営利活動法人国際会計教育協会に設置された会計大学院評価機構による認証評価を受け、すべての評価基準に適合していることが認められた。

【点検・自己評価】

国際会計教育協会に設置された会計大学院評価機構による認証評価は、関西大学以外の教員・専門家によって行われる分野別認証評価であり、このため、基準9-2-4は満たされていると判断できる。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ
<http://www.kansai-u.ac.jp/as/about/accreditation/index.html>（認証評価）
2. 国際会計教育協会・会計大学院評価機構ウェブページ <http://www.jiaae.jp/aopas/index.html>

解釈指針9-2-4-1

会計大学院の自己点検及び評価に対する検証を行う者については、会計実務に従事し、会計大学院の教育に関し広くかつ高い識見を有する者を含んでいること。

【現状の説明】

本会計大学院は、2018年度に特定非営利活動法人国際会計教育協会に設置された会計大学院評価機構による分野別認証評価を受審した。この機関は、会計大学院評価機構評価委員長の山崎彰三氏（2018年受審時）をはじめとして、会計教育及び会計実務に従事し、会計大学院の教育に関し高い見識を有する者から構成されており、会計大学院の自己点検及び評価をするのにふさわしい第三者機関である。なお、国際会計教育協会は、文部科学大臣から会計専門職大学院の「認証評価機関」としての認証を受けている。

【点検・自己評価】

解釈指針9-2-4-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 文部科学省ウェブページ
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmonshoku/ninshou.htm（専門職大学院の認証評価の概要）
2. 国際会計教育協会・会計大学院評価機構ウェブページ <http://www.jiaae.jp/aopas/index.html>

9-3 情報の公表

9-3-1

会計大学院における教育活動等の状況について、印刷物の刊行及びWEBサイトへの掲載等、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教育活動等の状況を広く社会に周知することを目的に、次のような活動を行っている。

＜ウェブページでの情報公開＞

関西大学ウェブページ及び会計専門職大学院ウェブページにおいて、以下の情報を公開している。

(1) 5分で分かる関大AS（講義紹介）

(2) 研究科紹介

設置の理念、設置の概要、設置趣意書・履行状況報告書、研究科長挨拶、基本情報（学則、学生数、学年暦、時間割等）、認証評価、自己点検・評価、FD活動、施設紹介等

(3) 教育内容

教育上の理念、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、導入科目群の概要、サポート体制、社会人教育への取組等

(4) 教員・教育顧問紹介

専任教員、兼任教員、客員教授、兼任教員、教育顧問

(5) 入試情報

入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、入学試験日程、募集人員、試験科目・配点、試験地・試験場、進学説明会日程、学生募集要項・パンフレット、入試結果概要（志願者数・合格者数・入学者数）、入学試験過去問題、学費・奨学制度等

(6) 進路・就職情報

就職支援、就職状況、公認会計士試験合格実績等

(7) Q&A（カリキュラムについて、入試について、学費・奨学制度について、教育環境について等）

(8) 研究者情報（学術情報システム）

(9) 関西大学シラバスシステム（授業科目、授業担任者、授業概要・到達目標、講義計画等）

(10) 健康管理（保健管理センター等）、学生相談（学生相談室、学生相談・支援センター、心理相談室、ハラスメント相談室等）

＜冊子での情報公開＞

以下の冊子等を発行し、各種情報を公開している。

大学院要覧、講義要項（シラバス）、パンフレット、学生募集要項、科目等履修生要項、授業時間割、FD活動報告書、自己点検・評価報告書、和文紀要、欧文紀要、学生相談窓口利用案内等

【点検・自己評価】

本会計大学院では、開講している授業科目の多くがディスクロージャーに関連していることから、本会計大学院自体も多様な情報を開示している。

今後ともタイムリーに各種の情報を積極的に公開し、本会計大学院が設置の趣旨を確実に履行していることを社会に対して説明する。

以上より、基準9-3-1は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ <https://www.kansai-u.ac.jp/index.html>
2. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/>
3. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
4. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）

5. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）
6. 会計専門職大学院学生募集要項（2020年度）
7. 会計専門職大学院科目等履修生要項（2020年度）
8. 会計専門職大学院時間割（2020年度）
9. 会計専門職大学院『FD活動報告書』第15号（2019年度）
10. 『関西大学会計専門職大学院自己点検・評価報告書』第5号（2018年3月）
11. 『現代社会と会計』第14号（2019年度）
12. Journal of Accountancy, Economics and Law, No.13（2019年度）
13. 学生相談窓口利用案内（2020年度）

9-3-2**会計大学院の教育活動等に関する重要事項を記載した文書を、毎年度、公表していること。****【現状の説明】**

基準9-3-1で述べたとおり、本会計大学院では、教育活動等に関する重要事項を記載した文書をウェブページに記載し、広く公開している。また、ウェブページは年度毎に掲載内容を更新し、最新の情報を公開するよう努めている。また、『大学院要覧』、『講義要項』、『パンフレット』等の冊子に教育活動に関する情報を記載し、配付している。

【点検・自己評価】

本会計大学院で開講している授業科目の多くがディスクロージャーに関連していることから、本会計大学院自体も多様な情報を開示している。

基準9-3-2は満たされている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/>
2. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
3. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
4. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）

解釈指針9-3-2-1

教育活動等に関する重要事項を記載した文書には、次に掲げる事項が記載されていること。

- (1) 設置者
- (2) 教育上の基本組織
- (3) 教員組織
- (4) 収容定員及び在籍者数
- (5) 入学者選抜
- (6) 標準修了年限
- (7) 教育課程及び教育方法
- (8) 成績評価及び課程の修了
- (9) 学費及び奨学金等の学生支援制度
- (10) 修了者の進路及び活動状況

【現状の説明】

基準9-3-1及び9-3-2で述べたように、本会計大学院のウェブページ及び各種冊子には、上記解釈指針9-3-2-1の項目が掲載されている。

【点検・自己評価】

解釈指針9-3-2-1は満たされている。

【参考資料】

1. 関西大学ウェブページ <https://www.kansai-u.ac.jp/index.html>
2. 会計専門職大学院ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/as/>
3. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
4. 会計専門職大学院講義要項（2020年度）
5. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）
6. 会計専門職大学院学生募集要項（2020年度）

9-4 情報の保管

9-4-1

評価の基礎となる情報について、適宜、調査及び収集を行い、適切な方法で保管されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、評価の基礎となる情報（設置認可申請書、履行状況報告書、『大学院要覧』、『講義要項』（シラバス）、『学生募集要項』、『科目等履修生要項』、授業時間割、教授会議事録、休講・補講の記録、学生への掲示内容、『パンフレット』、『奨学制度』、『FD活動報告書』、和文紀要、欧文紀要等）について、適宜、調査及び収集を行い、事務局である学部・大学院事務グループ会計チームにおいて、管理・保管している。

なお、成績評価に関する資料については、出講の手引きに基づき、各教員による試験やレポート等の評価を踏まえて最終的に評価した成績表に結び付く成績評価表（集計表）を、学部・大学院事務グループ会計チーム又は当該授業科目の担当教員が保管している。

【点検・自己評価】

本会計大学院に関する各種冊子、文書等については、学校法人関西大学文書取扱規程に基づき、定められた保存年限により、学部・大学院事務グループ会計チームが管理・保管を行っている。また、内部監査室による内部監査も実施されており、関係資料等は適切に保管されている。現時点において特に問題はないが、保管すべき資料や保存すべき年限は社会情勢に応じて変化しているので、常に検討を加えることを予定している。

基準9-4-1は満たされている。

【参考資料】

1. 学校法人関西大学文書取扱規程
2. 学校法人関西大学内部監査規程
3. 会計専門職大学院出講の手引き（2020年度）

解釈指針9-4-1-1

「評価の基礎となる情報」には、基準9-2-1に規定する自己点検及び評価に関する文書並びに基準9-3-2に規定する公表にかかる文書を含む。

【現状の説明】

本会計大学院では、該当する文書については、事務局である学部・大学院事務グループ会計チームで保管している。なお、成績評価に関する資料は、学部・大学院事務グループ会計チーム又は当該授業科目の担当教員が保管している。

【点検・自己評価】

「関西大学文書取扱規程」により文書保存年限が定められており、また、内部監査も行われているため、適切に保管されている。

解釈指針9-4-1-1は満たされている。

【参考資料】

1. 学校法人関西大学文書取扱規程
2. 学校法人関西大学内部監査規程

解釈指針9-4-1-2

評価の基礎となる情報については、評価を受けた年から5年間保管されていること。

【現状の説明】

本会計大学院が設置された2006年4月以降、現時点までの評価に関する情報は、事務局である学部・大学院事務グループ会計チームが保管している。

【点検・自己評価】

現時点までの情報について、解釈指針9-4-1-2は満たされている。

【参考資料】

1. 学校法人関西大学文書取扱規程

解釈指針9-4-1-3

評価の基礎となる情報は、評価機関の求めに応じて、すみやかに提出できる状態で適切に保管すること。

【現状の説明】

本会計大学院では、評価受審のための資料は、事務局の学部・大学院事務グループ会計チームが適切に保管しており、すみやかに提出できる状態である。

【点検・自己評価】

「関西大学文書取扱規程」により文書保存年限が定められており、また、内部監査も行われているため、適切に保管されており、すみやかに提出できる状態である。

解釈指針9-4-1-3は満たされている。

【参考資料】

1. 学校法人関西大学文書取扱規程
2. 学校法人関西大学内部監査規程

第10章 施設、設備及び図書館等

10-1 施設の整備

10-1-1

会計大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他当該会計大学院の運営に必要な種類、規模、質及び数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられていること。これらの施設は、当面の教育計画に対応するとともに、その後の発展の可能性にも配慮されていること。

【現状の説明】

解釈指針10-1-1-1～10-1-1-6に詳しく述べているように、本会計大学院は、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他本会計大学院の運営に必要な種類、規模、質及び数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられている。

【点検・自己評価】

本会計大学院の教育及び研究並びに学生の学習、研究科の運営に必要な施設は、当初から収容定員を想定して設計されており、現在の在籍者数、講義科目等から見て、教育目的の達成に十分に必要なものを備えている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 第2学舎経商研究棟研究室配置図
3. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）
4. 関西大学図書館規程
5. 関西大学図書委員会規程
6. 関西大学図書館図書管理規程
7. 図書館利用案内（2020年度）
8. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
9. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-1-1-1

教室、演習室及び実習室は、当該会計大学院において提供されるすべての授業を支障なく、効果的に実施することができるだけの規模、数及び設備が備えられていること。

【現状の説明】

本会計大学院の講義・演習等は、第2学舎2号館（地上7階、2009年3月竣工）を中心に行われている。第2学舎2号館には、講義室12室（156名収容3室、147名収容2室、99名収容2室、90名収容3室、63名収容1室、54名収容1室）、演習室20室（32名収容14室、24名収容2室、20名収容2室）、パソコン教室1室（24名収容）が設置されている。また、一部授業科目を大学院専用棟の尚文館でも実施している。第2学舎2号館は、経済学部及び商学部との共通学舎として利用しているが、教室数は十分に余裕がある。空き教室を学生の研究や自習のために開放していることから、教育目的に照らし十分な効果をあげることができる。

また、第2学舎には、BIGホール100（1,002名収容）、大学院専用棟である尚文館にはマルチメディアAV大教室（200名収容）があり、本会計大学院の講演会等の行事で利用している。

本会計大学院の演習及び自習用に第2学舎2号館に本会計大学院専用のパソコン教室を備え、30台のパソコンを設置している。これ以外にも、ITセンターや第2学舎及び尚文館のパソコン教室に設置されているパソコンを利用することができる。

以上より、すべての授業を支障なく、効果的に実施することができる。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 第2学舎2号館教室設備一覧

解釈指針10-1-1-2

教員室は、少なくとも各常勤専任教員につき1室が備えられていること、非常勤教員については、勤務時間に応じて、授業等の準備を十分かつ適切に行うことができるだけのスペースが確保されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、専任教員が研究及び授業等の準備を行うための教員研究室を第2学舎経商研究棟に13室（19.80㎡）と総合研究室棟に1室（19.80㎡）設けている。第2学舎経商研究棟においては、各教員の個人研究室は比較的隣接し、共同で授業準備を行うことができる。

また、非常勤講師控室として、第2学舎1号館に経済学部、商学部、本会計大学院共有の講師控室を設置し、教材作成用にパソコン、プリンター、コピー機を備え付けており、非常勤講師は自由にその設備を利用し、授業等の準備を行うことができる。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-2は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 第2学舎経商研究棟研究室配置図

解釈指針10-1-1-3

教員が学生と面談することのできる十分なスペースが確保されていること。

【現状の説明】

オフィスアワーは主として、各教員の個人研究室を利用して行われている。また、必要に応じて、第2学舎2号館の演習教室や会計研究科会議室を利用することも可能である。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-3は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 第2学舎経商研究棟研究室配置図

解釈指針10-1-1-4

事務職員が十分かつ適切に職務を行えるだけのスペースが確保されていること。

【現状の説明】

本会計大学院の事務業務は、第2学舎1号館1階の教務センター（684.08㎡）で行われており、事務職員3名が職務を行うための十分なスペースが確保されている。

また、授業支援業務については、同じ教務センター内にある授業支援ステーションで担っており、同様に適切に職務を行うための十分なスペースが確保されている。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-4は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）

解釈指針10-1-1-5

学生の自習室については、学生が基準10-3-1で規定する図書館に備えられた図書資料を有効に活用して学習することを可能とするよう、その配置及び使用方法等において、図書館との有機的連携が確保されていること。自習室は、学生総数に対して、十分なスペースと利用時間が確保されるよう努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、本会計大学院専用の自習室を設置し、原則365日24時間利用可能である。自習室は、総合図書館に近接した場所に設置され、自習室に隣接した図書閲覧室（パソコン5台68㎡）では、頻繁に利用される学習図書の閲覧に供している。総合図書館の利用に際しては、大学院生の貸出冊数（開架・書庫）計20冊以内で、貸出期間は3カ月以内となっている。このように図書館との有機的連携が確保されている。

また、自習室については、院生自習室1（28席68㎡）、院生自習室2（ロッカー及び90席、262㎡）に計118席の座席を設けている。自習室利用に当たっては、原則365日24時間利用可能であり、全員分の個人ロッカー及び学生1人につき1台のキャレルが利用できるよう配置し、本人の学習形態にあった形で自習室を利用することとしている。

以上のように、自習室は、学生総数に対して、十分なスペースと利用時間が確保されている。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-5について、必要な措置を講じている。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）

解釈指針10-1-1-6

会計大学院の図書館等を含む各施設は、当該会計大学院の専用であるか、あるいは共用図書館等の施設の場合には、会計大学院が管理に参画し、その教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にあること。

【現状の説明】

本会計大学院の専用の施設として、第2学舎2号館7階に図書資料室及び図書閲覧室を備えている。

図書閲覧室には、会計関連の雑誌及び主要新聞を配架し、図書資料室には、会計関連の図書資料を配架している。これらの施設は本会計大学院が内規を制定し、直接管理しているため、教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にある。

更に、講義・研究のための図書資料等の設備として、本会計大学院の講義・研究に関係する学内施設における蔵書状況は、次のとおりである。

<関西大学総合図書館（全学共用施設）>

- ・全蔵書数 2,186,252冊
- ・会計図書 和書46,376冊、洋書50,803冊
- ・会計雑誌 和書136種、洋書137種
- ・会計データベース 13種

<経商研究棟資料室（経済学部、商学部、本会計大学院共用施設）>

- ・会計図書 和書27,122冊、洋書5,666冊

・和雑誌 815種、洋雑誌228種

＜図書閲覧室・図書資料室（本会計大学院専用施設）＞

・会計図書 和書1,297冊、洋書2冊

・和雑誌 11種

※2020年3月31日時点

このうち、総合図書館及び図書資料室の蔵書については、学生及び教員が購入希望図書を申請することができる。更に全学共用施設としての総合図書館の図書の管理運営について、本会計大学院から関西大学図書委員会に委員を選出し、その管理運営に参画している。

【点検・自己評価】

解釈指針10-1-1-6は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）
3. 関西大学図書館規程
4. 関西大学図書委員会規程
5. 関西大学図書館図書管理規程

10-2 設備及び機器の整備

10-2-1

会計大学院の各施設には、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他の業務を効果的に実施するために必要で、かつ技術の発展に対応した設備及び機器が整備されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教員による教育及び研究並びに学生の学習、その他の業務を効果的に実施するため、以下のとおり、最新の設備及び機器を配置している。

＜能力開発室（27.94㎡）＞

第2学舎経商研究棟4階の各教員個人研究室に隣接して、本会計大学院の専任教員専用の施設として、研究会・会議・教材開発用のスペースとしてパソコン、スキャナー、コピー機、シュレッダー等の機器を備えている。

＜会計専門職大学院生自習室1～2、図書閲覧室、図書資料室＞

図書閲覧室に学生の自習等のため、パソコン5台、プリンター1台、コピー機2台を設置し、学生は24時間自由に電子ジャーナルやデータベース（有価証券報告書等）に接続することができる。院生自習室の自習席すべてに情報コンセントを設置しており、学生自身がノートパソコンを持ち込み、電子ジャーナルやデータベース（有価証券報告書等）を利用することができる。また、学内各所に無線LAN（KU Wi-Fi）の接続ポイントを設置し、ノートパソコンやスマートフォンでのインターネット接続が可能となっている。

＜教室・演習室（第2学舎2号館）＞

本会計大学院が主として授業を行う第2学舎2号館の主要な講義室には、常設のパソコン、プロジェクター、スクリーンを設置している。また、小講義室や演習室で授業を行う場合は、授業担任者からの事前の申し込みにより、授業支援ステーションのSA（Student Assistant）がパソコン、プロジェクター、スクリーンの設置等の必要な支援を行う体制が整っている。

＜その他施設＞

上記の他、総合図書館、ITセンター、尚文館（大学院棟）も学生が自由に学習できる施設であり、それぞれの施設が学生の学習支援のため、パソコン、プリンター、コピー機等の設備を有している。

【点検・自己評価】

本会計大学院の教育及び研究並びに学生の学習、本会計大学院の運営に必要な設備及び機器は、現在の在籍者数、講義科目数等から見て、教育目的の達成に十分に必要なものを備えている。

基準10-2-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）
3. 図書館利用案内（2020年度）
4. 関西大学ITセンタースタートガイドブックIT Navi 2020教員用
5. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
6. 関西大学ITセンターウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/education/it.html>

10-3 図書館の整備

10-3-1

会計大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館及び蔵書が整備されていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針10-3-1-1～10-3-1-7で詳しく述べているように、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館及び蔵書が整備されている。

【点検・自己評価】

基準10-3-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）
3. 図書館利用案内（2020年度）
4. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
5. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-3-1-1

会計大学院の図書館は、当該会計大学院の専用であるか、あるいは共用図書館等の施設の場合には、会計大学院が管理に参画し、その教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況にあること。

【現状の説明】

本会計大学院では、解釈指針10-1-1-6及び基準10-3-1で述べたように、本会計大学院から図書委員を選出し、総合図書館の管理・運営に参画している。このため教育及び研究その他の業務に支障なく使用することができる状況である。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-1は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学図書館規程
2. 関西大学図書委員会規程
3. 関西大学図書館図書管理規程

解釈指針10-3-1-2

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、その規模に応じ、専門的能力を備えた職員が適切に配置されていること。

【現状の説明】

本会計大学院専用の図書資料室（第2学舎2号館）には、開室時間中、事務職員が1名常駐し、蔵書の貸し出し対応等を行っている。総合図書館（全学共用施設）には、専任事務職員が17名配置され、加えて、契約職員、定時事務職員、業務委託等により、利用者にサービスを提供している。

また、経商研究棟資料室（経済学部、商学部、本会計大学院共用施設）には、複数名の事務職員が配属され、サービスを提供している。それぞれ管理運営について本会計大学院の教員がコミットしている。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-2は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学職員現員表
2. 図書館利用案内（2020年度）
3. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>

解釈指針10-3-1-3

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等の職員は、司書の資格及び情報調査に関する基本的素養を備えていることが望ましい。

【現状の説明】

総合図書館（全学共用施設）には、職員が98名（専任事務職員19名、定時事務職員13名、派遣職員5名、業務委託61名）配置され、そのうち、58名（専任事務職員9名、定時事務職員5名、派遣職員2名、業務委託42名）が司書の資格を有しており、専門的知識に基づき、サービスを提供している。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-3は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 関西大学職員現員表
2. 図書館利用案内（2020年度）
3. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>

解釈指針10-3-1-4

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、教員による教育及び研究並びに学生の学習のために必要な書籍、雑誌及び資料を有すること。

【現状の説明】

本会計大学院では、教員による研究や教育及び学生に対する学習支援のために、総合図書館のほかに、教員の研究室に隣接する能力開発室や、大学院生の自習室に隣接する図書閲覧室及び図書資料室において、必要と想定される会計・経営・法律関連の図書や雑誌を整備している。

本会計大学院の教員及び学生が教育・研究及び学習のために利用できる書籍等としては、総合図書館に約231万冊の蔵書を備え、その内、会計図書に限定した場合、2020年5月現在で以下のとおりとなる。また、総合図書館以外の施設においても、以下のとおり、会計に関する図書を備えている。

<関西大学総合図書館（全学共用施設）>

- ・全蔵書数 2,186,252冊
- ・会計図書 和書46,376冊、洋書50,803冊

- ・会計雑誌 和書136種、洋書137種
- ・会計データベース 13種

<経商研究棟資料室（経済学部、商学部、本会計大学院共用施設）>

- ・会計図書 和書27,122冊、洋書5,666冊
- ・和雑誌 815種、洋雑誌228種

<図書閲覧室・図書資料室（本会計大学院専用施設）>

- ・会計図書 和書1,297冊、洋書2冊
- ・和雑誌 11種

※2020年3月31日時点

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-4は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 図書館ホームページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
2. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-3-1-5

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等の所蔵する図書及び資料については、その適切な管理及び維持に努めていること。

【現状の説明】

本会計大学院では、関西大学図書館規程に基づき、その管理・運営の方針を決定している。また、会計研究科図書資料室及び図書閲覧室（本会計大学院専用施設）の管理・運営については、会計研究科教授会が方針を決定しその適切な管理及び維持に努めている。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-5は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）
3. 関西大学図書館規程
4. 関西大学図書委員会規程
5. 関西大学図書館図書管理規程
6. 図書館利用案内（2020年度）
7. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
8. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-3-1-6

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、図書及び資料を活用して、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援するために必要な体制が整えられていること。

【現状の説明】

総合図書館（全学共用施設）においては、『図書館利用案内』を作成し、利用者に配付している。また、総合図書館内のレファレンスカウンターにおいて、専門知識を有する職員が利用者をサポートしている。本会計大学院の図書資料室・図書閲覧室（本会計大学院専用施設）においては、本会計大学院の専任教員が必要な図書・雑誌について選書を行い、配架している。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-6は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）
3. 関西大学図書館規程
4. 関西大学図書委員会規程
5. 関西大学図書館図書管理規程
6. 図書館利用案内（2020年度）
7. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
8. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

解釈指針10-3-1-7

会計大学院専用の図書館あるいは共用図書館等には、その会計大学院の規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習が十分な効果をあげるために必要で、かつ、技術の発展に対応した設備及び機器が整備されていること。

【現状の説明】

総合図書館（全学共用施設）には、図書館のホームページからアクセスできる蔵書検索システム（KOALA）を備え、コンピュータを使っての蔵書を検索することができ、必要な図書や雑誌を探すことができる。また、本会計大学院専用の図書閲覧室には、パソコン5台が設置され、自習室において本会計大学院のデータベースを検索することができる。

【点検・自己評価】

解釈指針10-3-1-7は満たされていると判断する。

【参考資料】

1. 会計専門職大学院要覧（2020年度）
2. 会計専門職大学院パンフレット（2020年度）
3. 図書館利用案内（2020年度）
4. 関西大学図書館ウェブページ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/institution/library.html>
5. 会計専門職大学院蔵書検索システム <http://www.lib-eye.net/as/>

心理学研究科 心理臨床学専攻

第Ⅲ編 心理学研究科 心理臨床学専攻 目次

I	評価対象大学院の現況及び特徴	911
II	専門職大学院の目的	912
III	章ごとの自己点検評価	
	第1章 教育目的	913
	第2章 教育課程	916
	第3章 臨床心理実習	925
	第4章 学生の支援体制	932
	第5章 成績評価及び修了認定	936
	第6章 教育内容及び方法の改善措置	940
	第7章 入学者選抜等	944
	第8章 教員組織	948
	第9章 管理運営等	951
	第10章 施設、設備及び図書館等	955

I 評価対象大学院の現況及び特徴

少子高齢化社会はますます進展し、高齢者の健康維持や自立支援、地域における子育てネットワークの構築、若者の引きこもりや就労、頻発する大災害に伴う心的外傷後ストレス症候群など、心理専門職としての専門的な心の支援が喫緊の課題となっている。このような現状を鑑みて、2015年9月には、我が国の心理専門職では、初めての国家資格となる公認心理師に関する法律が公布され、2017年9月に施行された。それに伴い、2018年以降に大学・学部へ入学する学生から、新制度の適用を受けることになった。

現代社会における心理専門職への社会的役割はますます重要になり、その業務や活動領域は多岐にわたっている。関西大学では、1998年に日本臨床心理士資格認定協会より指定大学院の認定を受けた社会学研究科博士課程前期課程社会心理学専攻臨床心理学専修において臨床心理士の養成を行ってきた。しかし前期課程の目的は研究者の養成であり、臨床心理士養成のための実務教育の時間を増やすには限界があり、学生の過重負担の問題も懸念された。このために、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと（専門職大学院設置基準第2条第1項）」を目的とする専門職大学院の新設により、より高度な実務教育を行うという構想に至った。2008年に文部科学省に関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻（専門職学位課程）の設置申請を行い、2009年4月に我が国で第5番目となる関西大学臨床心理専門職大学院を開設した。これにより心理専門職としての専門知識・技能の水準が飛躍的に向上するだけでなく、心理専門職としての優れた人格の涵養や領域の技能の習得も可能となった。

開学の理念は「心理アセスメント、心理療法及び地域援助に関する科学性を重視した技能と、実践から得られる熟練した技能を習得するために、サイエンスとアートの調和を図りながら学理と実践の両面から専門教育を行うこと」である。すなわち科学的に有効性の実証された専門的知識・技能を基礎として、経験から培われる実践知を統合することによって臨床心理の専門性が発揮されるという考えに基づいている。本学では臨床心理の高度な専門知識と技能の習得、並びに高邁な人格の形成という三つの柱を念頭に教育を展開し、さらに学生の将来の進路や職域の急速な拡大に応じて、領域ごとに必要となる知識や技能の強化を図るカリキュラム、すなわちコース制を取り入れた教育課程を編成してきた。コース制により、高度な知識・技能、および職業倫理を備えるだけでなく、学校・教育、医療・福祉、産業・キャリアの各々の領域で、臨床心理の専門性を遺憾なく発揮できる人材の養成に取り組んできた。しかしながら、2017年の公認心理師法の施行に伴い、2018年度以降は、専門職大学院において2つの資格取得をめざすカリキュラムを開設してきたが、保健医療分野を含む3分野以上の実習が必須とされたことから、2019年度カリキュラムではコース制を取りやめることとした。さらに2つの資格取得をめざす場合には、取得しなければならない科目が多いため学生の選択肢がなくなること、学生の過重負担を招くこと、さらに実務能力に加えて研究・開発・分析力を養う必要性を鑑みて、文部科学省に博士課程前期課程の設置届出を行い、2020年度の専門職学位課程の学生募集を停止した。

Ⅱ 専門職大学院の目的

臨床心理学的支援を効果的に行うためには、科学的有用性の高い専門技能を基盤としつつ、臨床経験から得られた実践知あるいは熟練した技能が必要となる。前者は臨床心理学におけるサイエンスの領域であり、後者はアートの領域である。心理専門職は、この両面をバランスよく修得することで専門性を遺憾なく発揮できる。この視座から、本専攻では開設から2018年度まで学理と実務の調和に配慮しつつ講義、演習、実習の配置を最適化し、さらに学生の将来の進路や職域の拡大に対応するためのコース制を取り入れることによって、学校・教育、医療・福祉、産業・キャリアの各々の領域に強い心理専門職の養成を図ってきた。コース制を導入した背景には、心理専門職の活動領域の急速な拡大と業務の細分化があり、求められる知識や技能も領域ごとに異なってきた。例えば、スクールカウンセラーとして採用されている多くの心理専門職は、教育実習などの体験に乏しく、教育方法や学校運営・管理に関する教育をあまり受けていないために、学校現場で臨床心理の専門性を十分に発揮していないとの指摘がある。スクールカウンセラーとして、学校現場でより効果的な支援を行うためには、教育技術、学校運営並びに進路指導などに関する周辺領域の知識と技能が必要となろう。同様に、産業領域ではキャリア・ガイダンスや職場のメンタルヘルスなどに関する知識が不可欠であり、医療・福祉の領域では、基礎医学、薬理学や衛生行政法規などの知識が必須である。大学院の2年間に教育、医療、産業などすべての活動領域の知識や技能を網羅的に修得するのが理想であるが、時間的制約もあり、学生の過重負担につながりかねない。本大学院の1年次では全員が臨床心理の基本となる科目を履修しつつ、2年次からは学生の将来の進路によりコースに分かれて、希望する領域の科目を重点的に履修できるように配慮してきた。コースは「学校・教育」「医療・福祉」「産業・キャリア」の三つで、これにより「学校・教育の領域で専門的スキルを十分に発揮できる心理専門職」「医療・福祉の領域で専門的スキルを十分に発揮できる心理専門職」「産業・キャリアの領域で専門的スキルを十分に発揮できる心理専門職」の三つのタイプの人材養成を志向してきた。

(1) 学校・教育の領域で専門的スキルを十分に発揮できる心理専門職

カウンセリングに関する広範なスキルに加えて、教育技術、心理的成長、適応指導、自己実現、学校の危機管理等の素養を有する、教育や被害者支援領域に秀逸な心理専門職

(2) 医療・福祉の領域で専門的スキルを十分に発揮できる心理専門職

心理アセスメント及び心理療法に関する広範なスキルに加えて、医学的知識、医療関連法規などに関する素養を有する、医療・福祉領域に堪能な心理専門職

(3) 産業・キャリアの領域で専門的スキルを十分に発揮できる心理専門職

産業心理臨床、若年就労支援、キャリア・カウンセリングなどの素養を有する、産業・キャリア領域に強い心理専門職

なお本学のコース制による教育課程は、前述の通り、心理専門職の職域の急速な拡大や、学生の将来の進路における多様な要望に配慮したものである。活動が特定の領域に制限されるような偏った人材の養成を目的にしたものではない。コース間に重複する科目を配置することによってコース間の垣根をあえて低くし臨床心理業務の汎用性にも配慮している。コース制は学生自身が修了後の進路を視野に入れて、特定の領域のスキルを強化するとともに、2年間、目的意識を明確にして学ぶことをも意図した教育システムであった。

しかしながら、2017年度に公認心理師法が施行されたことに伴い、2018年度からは、公認心理師の受験資格取得にも対応したカリキュラムおよび実習体制を構築した。しかし、保健医療分野を含む3分野以上の実習が必須とされたことから、2019年度カリキュラムではコース制を取りやめることとした。さらに2つの資格取得をめざす場合には、取得しなければならない科目が多いため学生の選択肢がなくなること、学生の過重負担を招くこと、さらに実務能力に加えて研究・開発・分析力を養う必要性を鑑みて、文部科学省に博士課程前期課程の設置届出を行い、2020年度の専門職学位課程の学生募集を停止した。

Ⅲ 章ごとの自己点検評価

第1章 教育目的【項目1-1 教育目的】

基準1-1-1

教育の理念、目的が明確に定められており、その内容が専門職大学院設置基準、学校教育法に適合するものであること（レベル1）。

<基準1-1-1に係る状況>

臨床心理士は、実証的な知識・技能を基盤に、臨床経験から得られる実践知をバランスよく習得してこそ、専門性を遺憾なく発揮できる。この観点から本専攻の理念・目的を、関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則第2条として「本専攻は、学理と実務の両面からの卓越した専門教育により、心の問題への心理学的支援に必要な心理アセスメント、心理療法、地域援助等の臨床心理専門技能を有する高度専門職業人を養成することを目的とする。」と定めている。これらは専門職大学院設置基準第2条（高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う）、並びに学校教育法第83条（学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる）の主旨に合致するものである。

また前述の学則や、後述の「入学者選抜の基本方針（アドミッション・ポリシー）」¹⁾において、高度専門職業人の養成教育という理念・目的を定め、入学者選抜、教育課程、学生支援等に活かしてきた。

なお入学者の選抜においては、次の入学者選抜の基本方針（アドミッション・ポリシー）を定め、学生募集要項並びに関西大学臨床心理専門職大学院ホームページ等で掲出してきた。「学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程で専攻した心理学関係の広範な専門的な知識を修得している。
- 2 「臨床心理専門職業人」を目指す目的意識を有している。
- 3 心の問題を有する人々への援助を行うことができる適性を有している。

また教育課程においては、次の教育課程編成・実施の指針（カリキュラム・ポリシー）²⁾をホームページ等に掲出し、臨床心理の高度な専門性とともに関心の専門家としての倫理観や優れた人格を備えた人材の育成を行っている。

臨床心理専門職大学院では、学位授与の方針に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を修得できるように、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1 教育内容

- (1) 講義、演習、実習等を体系的に組み合わせて、臨床心理学に関する高度な知識・技能を学理と実務の両面から効率的に修得する。
- (2) 臨床心理に関する高度な専門性を修得するための講義、演習、技能・臨床実習科目による知識教育に加え、心の専門家としての自己成長や職業倫理を育む科目を配置し、高度な知識・技能と高邁な人格をもった臨床心理専門職業人を養成する。
- (3) 2年次からは、少人数の演習によるきめ細かい臨床指導や学外実習施設における臨床実習科目等によりそれぞれの専門領域において必要な知識・技能を修得する。

2 学習成果の評価

- (1) 学習成果の評価については、明確な評価基準を提示し、評価を行う³⁾。
- (2) 複数クラス開講する科目では、担当者の合議により客観的な評価を行う。
- (3) 臨床実習に関する科目においては、少人数での指導が中心になるため、指導内容の理解度や指導を受けた事柄の実践度や習熟度により評価を行う。

また学生支援として、授業以外に臨床ボランティア等の機会を学生に提供するようにしている。

1) <http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/graduate.html>（アドミッション・ポリシー）

2) <http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/graduate.html>（カリキュラム・ポリシー）

3) シラバス 「成績評価の方法・基準」の表記について（ガイドライン）

第1章 教育目的【項目1-1 教育目的】

基準1-1-2

教育の理念、目的が周知、公表されていること（レベル1）。

<基準1-1-2に係る状況>

教育の理念・目的及び、これに基づく教育課程については、下記の通り関西大学臨床心理専門職大学院ホームページ及びパンフレット等を通じて、広く周知している。

学生に対しては、入学以前には教育の目的や教育課程等を記した学生募集要項、関西大学臨床心理専門職大学院ホームページ及びパンフレット等や、大阪及び東京で年6回開催される入試説明会等でも周知してきた。また入学後は、入学生全員に臨床心理専門職大学院要覧を配布するとともに、新入生のオリエンテーションを実施して、教育の理念・目的及び教育課程の説明を行ってきた。

専任教員に対しては、全員参加のもとで月2回開催される心理臨床学専攻会議、及び月1回開催されるFD委員会を通じて、教育の理念・目的及び教育課程に関する確認を行っている。

さらに社会に対しては、関西大学臨床心理専門職大学院ホームページ並びにパンフレットに、教育の理念・目的及び教育課程等の詳細を掲載し、広く周知するようにしてきた。また入試説明会と併せて、一般人を対象に専任教員が専門分野について講述するセミナーを大阪と東京で開催し、本専攻の養成課程についても紹介してきた。

第1章 教育目的【項目1-1 教育目的】

基準1-1-3

目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること（レベル1）。

<基準1-1-3に係る状況>

本専攻の目的である臨床心理専門技能を有する高度専門職業人の養成に関し、後述の通り、十分な成果を上げていると考えられる。

第一番目に、学生の成績に関しては、2018年度の入学生30名のうち、経済的理由等での学籍異動者2名を除く28名が2020年3月にきわめて優秀な成績で修了している。

2019年度の延履修者数は924名で、このうちの634名がA評価となり、この割合は68.6%となり、ガイドラインの基準であるA評価が50%以上80%以下という基準に合致している。

これは、2012年度に実施した出席状況等の評価割合を引き下げることによる知識・技能水準にウエイトを置いた成績評価への見直しの結果として生じたものと考えられる。

なお、1科目を除き90%以上の単位修得率を示しているが、この科目は、夏季集中講義で合宿形式により実施している2年次配当の選択科目の4名の履修者のうち1名が欠席したために不合格となり、75.0%の単位取得率となったものである。

第二番目に、臨床心理士の合格率は、2018年度が29名（96.7%）で、2019年度が23名（85.2%）であり、全国平均に比して、きわめて高い値を示している。

また、2018年度から始まった公認心理師試験についても、2018年度が28名（93.3%）、2019年度が23名（82.1%）の高い合格率を示している。

臨床心理士資格認定試験合格率

	2018年度	2019年度
本学合格率	96.7%	85.2%
全国平均	63.6%	62.7%

公認心理師試験合格率

	2018年度	2019年度
本学合格率	93.3%	82.1%
全国平均	79.6%	46.4%

第三番目に、授業評価に関しては、アンケートにおいて、授業の満足度の質問項目であるQ.8において、5段階評価の上位2段階である「強くそう思う」「そう思う」と感じた学生の割合は、2017年度秋学期では97.9%、2018年度秋学期では98.0%、2019年度秋学期では97.7%と高い数値を示している。また、ケース担当の科目である「学内施設臨床実習2（2019年度は「心理実践実習Ⅲa）」では2017年度4.8点、2018年度4.8点、2019年度5.0点（5点満点）と高い値で推移しており、学生の多くは対象者と接する機会に満足感を得ている⁴⁾。

第四番目に修了延期者をみると、2018年度入学生30名のうち、経済的理由等での学籍異動者2名を除く28名が2020年3月に修了しており修了延期者はいない状況である。

第五番目に、就職状況をもても、2020年3月末の調査では、臨床心理関連の就職が修了者28名中で2名を除く26名（92.9%）が心理学関係の職場に就職しており、きわめて良好な就職状況となっている。学外実習先の指導教員等の評価も概ね良好な評価を得ており、学生の中には実習先で引き続き雇用された者が複数みられる。なお、今後は就職先や修了生からも意見聴取を行い、教育の一層の改善と拡充を図りたい。

以上の点からみて、目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていると考えられる。

第1章 教育目的 <優れた点及び改善を要する点等>

優れた点としては、上記に示した通り、臨床心理士及び公認心理師の合格率、受講生の学業成績、授業評価、修了延期者数、就労者数などの各種数値からみて、本専攻が養成しようとして意図している人材像に合致した教育の成果が示されており、教育の理念・目的をほぼ達成していると考えられる。特に入学定員30名に対する臨床心理士及び公認心理師の合格率と就労率の高さは、本学修了生の学力並びに職業適性の高さを反映するものである。また2年間という短い修学期間における専門教育では、目的意識を明確にし、集中的に学ぶことが重要である。上記の学業成績、合格率、就労率などの良好な数値は、早期から将来の進路を見据えた高い目的意識をもった学生とそれに応え得る本専攻の教育内容が相まった教育効果が示されたものとも考えられる。

一方、改善すべき点については、就労後の状況に関する職場や本人への聞き取り調査が不十分であることがあげられる。就職先への調査に関しては、修了生の個人情報の保護の観点から難しい面もあるが、今後、修了時に学生に対し、就職先の情報開示についての同意書を得るなどの方策を検討している。

本章において、上記の自己点検評価に基づき、2018年度公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による認証評価を受審した結果、「勧告」及び「改善が望ましい点」としての指摘を受けた事項はなかった。

4) 臨床心理専門職大学院授業評価アンケート

第2章 教育課程【項目2-1 教育内容】

基準2-1-1

教育課程が、理論的教育と実務的教育の架橋に留意しつつ、臨床心理士としての実務に必要な専門的な臨床心理学の知識、感受性、分析力、表現力、対人関係スキル等を修得させるとともに、豊かな人間性並びに臨床心理士としての責任感及び倫理観を涵養するよう適切に編成されていること（レベル1）。

<基準2-1-1に係る状況>

本専攻では、開設以来、臨床心理学の専門的・実践的教育はもとより、職業倫理やコミュニケーション能力の育成、及び法規や医学など関連領域の知識の習得にも配慮し、学理と実践の架橋に留意しながらカリキュラムを体系的に編成してきた。また、2018年度まで学生の将来の進路に関して目的意識を持って学習できるように2年次からコース別のカリキュラムを導入し、各領域で必要となる知識・技能の強化を図る教育課程をしいてきた。さらに2017年の公認心理師法の施行に伴い、2018年度以降のカリキュラムについては公認心理師の資格取得に対応した改正を行ってきた。なお、2019年度のカリキュラムでは公認心理師受験資格の取得には保健医療分野を含む3分野以上の実習が必須とされたことからコース制を取りやめ、学生の過重負担を鑑み、臨床心理士の必修科目及び公認心理師の受験資格取得に必要な科目を中心とした次のカリキュラムに改定した⁵⁾⁶⁾。

臨床心理士養成のための大学院専門職学位課程評価基準要綱に定める授業科目への対応

(1) 臨床心理学基本科目

臨床心理学原論 4単位

臨床心理学原論1・2（各2単位）

臨床心理査定 6単位

臨床心理アセスメントに関する理論と実践（2単位）、臨床心理査定演習（2単位）、臨床心理査定実習1・2（各1単位）

臨床心理査定 6単位

心理支援に関する理論と実践（2単位）、臨床心理面接演習（2単位）、

臨床心理面接実習1・2（各1単位）

(2) 臨床心理展開科目

臨床心理地域援助 10単位

家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践（2単位）、

臨床心理地域援助演習1（2単位）、臨床心理地域援助演習2（4単位）、

心理実践実習V（臨床心理地域援助実習）（2単位）

臨床心理事例研究 8単位

臨床心理事例研究1・2（各2単位）、総合的事例研究演習1・2（各2単位）

(3) 臨床心理応用・隣接科目 10単位以上

臨床人格心理学（2単位）、発達障害臨床特論（2単位）、認知行動療法演習（2単位）、

セルフディベロップメント演習1・2（各2単位）、

プラクティカル・ソリューション1・2（各2単位）、心身医学（2単位）、

臨床心理特別講義1・2（各2単位）

公認心理師法施行規則に規定する大学院における公認心理師となるために必要な科目については、名称を法令と同一のものとした。

一 保健医療分野に関する理論と支援の展開（2単位）

二 福祉分野に関する理論と支援の展開（2単位）

三 教育分野に関する理論と支援の展開（2単位）

5) 臨床心理専門職大学院要覧

6) 臨床心理専門職大学院シラバス

<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>

- 四 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開（2単位）
- 五 産業・労働分野に関する理論と支援の展開（2単位）
- 六 心理的アセスメントに関する理論と実践（2単位）
- 七 心理支援に関する理論と実践（2単位）
- 八 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践（2単位）
- 九 心の健康教育に関する理論と実践（2単位）
- 十 心理実践実習（実習の時間が四百五十時間以上のものに限る。）
心理実践実習Ⅰ（1単位）、心理実践実習Ⅱ（1単位）、心理実践実習Ⅲa（2単位）、
心理実践実習Ⅲb（2単位）、心理実践実習Ⅳ（2単位）、心理実践実習Ⅴ（2単位）

(1) 専門知識・技能の習得を目的とした体系的な科目配置

臨床心理士は心のケアという重要な実務を担う職種であり、サイエンスとアートとの調和という教育理念のもとで、学理に基づいた実践的な技能の習得を目指している。知識教育と実務教育とのバランスを十分に考慮し、理論系科目（講義・演習科目）と、技能実習科目（「臨床心理査定実習」「臨床心理面接実習」など、主として専門技能を養う実習科目）、並びに臨床実習科目（「心理実践実習」など、学内外の実習施設における実地訓練のための科目）を最適化しながら体系的に配置している。

(2) 人格形成を目的とした科目の配置

臨床心理学の高度な専門性を発揮し、さまざまな分野あるいは組織で有益な活動を行うためには、人格的にも陶冶されていなければならない。受容や共感といった臨床心理士の基本となる態度はもとより、高度な職業倫理・道徳観、判断力、情報収集と分析に関する能力、及び異なる職種とのコミュニケーション・スキルなども必要となろう。これらの観点から、「臨床心理学原論2」を必修科目として配置し、また自己を内省し感受性を養いつつ、内面の成長を促す自己研鑽の科目として、「セルフディベロップメント演習1・2」を配置している。

(3) 分析・表現等のコミュニケーション技能の育成を目的とした科目の配置

「臨床心理事例研究演習1・2」や「総合的事例研究演習1・2」、「プラクティカル・ソリューション1～2」などの授業では、論文の講読並びに論文作成を通じて分析・判断力の向上を図っている。また学生のプレゼンテーションを取り入れた演習科目を多数配置し、特に「プラクティカル・ソリューション1～2」や「心理実践実習Ⅳ」等では、討議形式の授業が展開され、説明力等のコミュニケーション技能の育成を重視している。この他にも、臨床実習系の授業は2～5名程度のクラスを編成し、教員並びに受講生同士のコミュニケーションが活発に行われやすいように配慮している。

(4) 臨床心理関連領域の科目の配置

臨床心理士として、広範な領域で活動するためには関連領域の法規や医学などに関する知識が必要不可欠である。この観点から、「臨床心理学原論2」や「心身医学」を配置している。

第2章 教育課程【項目2-1 教育内容】

基準2-1-2

次の各号に掲げる授業科目が開設されていること（レベル1）。

- (1) 臨床心理学基本科目
（臨床心理学の基本についての科目、学内実習を含む臨床心理査定の科目、学内実習を含む臨床心理面接の科目をいう。）
- (2) 臨床心理展開科目
（学外実習を含む臨床心理の諸実践領域についての科目、臨床心理事例研究に関する科目をいう。）
- (3) 臨床心理応用・隣接科目
（臨床心理学の応用領域・技法に関する科目、臨床心理の応用技法に関する科目、臨床心理と隣接する領域・分野に関する科目をいう。）

＜基準2-1-2に係る状況＞

本専攻の授業科目は、(1)基本科目群16単位10科目（臨床心理専門職のための導入かつ必須教育）、(2)展開科目群26単位13科目（臨床心理専門職の実務適応教育）、(3)応用・隣接科目群32単位16科目（領域ごとの技能の習得及び臨床心理学に関する最新知識の学習）の3群で構成されている。なお基本科目群は臨床心理学基本科目に該当し、展開科目群は臨床心理展開科目に、応用・隣接科目群は臨床心理応用・隣接科目に該当する⁷⁾。

(1) 基本科目群（必修科目） 臨床心理専門職のための導入かつ必須教育

1年次に配当される基本科目群は大きく3つの区分からなる。まず(1)基本科目として「臨床心理学原論1・2」の2科目、(2)臨床心理査定に係る「心理的アセスメントに関する理論と実践」「臨床心理査定演習」「臨床心理査定実習1・2」の4科目、(3)臨床心理面接に係る「心理支援に関する理論と実践」「臨床心理面接演習」「臨床心理面接実習1・2」の4科目を配置している。基本科目群は、臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理倫理など、臨床心理士としての実務に必要とされる基本を学ぶ内容である。特に臨床心理専門技能を扱う臨床心理査定および臨床心理面接については、いずれも演習及び実習の組み合わせから構成され、演習を主として研究者教員が担当し、実習を実務家教員及び非常勤講師が担当し、両者の相補的な連携を通じて、学理と実務の両面からの授業が展開されている。

(2) 展開科目群 臨床心理専門職の実務適応教育

1年次及び2年次に配当される展開科目群は主として臨床心理専門職の実務適応教育を担い、3つの区分からなる。すなわち(1)臨床心理地域援助、(2)臨床心理事例研究、(3)心理実践実習から構成されている。展開科目群では、臨床心理の実務的な内容や、事例研究論文の構成や執筆について指導を受ける。

(3) 応用・隣接科目群 領域ごとの技能の習得及び臨床心理学に関する最新の知識の学習を目的とした教育

2年次に配当される応用・隣接科目群は、公認心理師の資格取得に必要なさまざまな領域の講義や演習を配当するとともに、人格・発達系並びに最新の知識の習得を目的とした科目を配当している。また、「プラクティカル・ソリューション1・2」では臨床心理研究法や論文執筆を必要に応じて指導している。

(4) 臨床実習の体系

医学教育などと同様に心理専門職の養成においても実習体制は実務教育の要であり、本専攻では次のような臨床実習に関する教育体系を整備している。

臨床実習の教育体系は、学内施設である心理臨床センター千里山カウンセリングルームを使用した学内臨床実習系と、保健医療、教育、福祉、産業・労働施設などの学外の委託施設で行う学外臨床実習系から構成される。学内臨床実習系では、実践指導を通じて基本的な臨床心理専門技能の習得をはかり、学外臨床実習系では、心理専門職が行う実務の水準の知識や技能等の習熟をはかる。

a. 学内臨床実習系：学内施設を使用した実習

学内臨床実習系は「心理実践実習Ⅰ（1年次春学期）」「心理実践実習Ⅱ（1年次秋学期）」「心理実践実習Ⅲa（2年次通年）」「心理実践実習Ⅲb（2年次通年）」「心理実践実習Ⅳ（2年次通年）」の5科目から構成され、主に心理臨床センターのカウンセリングルームで担当教員が指導する体制により実習が行われている。

b. 学外臨床実習系：学外委託実習施設を使用した実習

学外臨床実習系は、2年次に開講される「心理実践実習Ⅴ（臨床心理地域援助実習）」において保健医療、教育、福祉または産業・労働分野のうち3分野の実習機関での少人数のクラスによる実習を行い、心理に関する支援を要する者等に関するコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等の知識及び技能を習得するとともに、理解とニーズの把握を行い、チームアプローチや多職種連携、地域連携等を学んでいる。この授業科目では、専任教員が担当者となり、学外委託実習施設の臨床心理士等の現場指導者と綿密に連携をとり指導にあたっている。

7) 臨床心理専門職大学院要覧

第2章 教育課程【項目2-1 教育内容】

基準2-1-3

基準2-1-2の各号のすべてにわたって教育上の目的に応じて適当と認められる単位数以上の授業科目が開設されているとともに、学生の授業科目の履修が同基準各号のいずれかに過度に偏ることがないように配慮されていること。また、評価対象大学院の目的に照らして、必修科目、選択必修科目、選択科目等の分類が適切に行われ、学生による段階的履修に資するよう各年次にわたって適切に配当されていること（レベル1）。

<基準2-1-3に係る状況>

授業科目は教育上の目的に応じて開設されており、段階的履修に資するよう各年次にわたって配当している⁸⁾。授業時間の設定については、大学設置基準第21条から第23条までの規定に照らして、各学期15回の授業を実施している。このほかにガイダンス、補講及び試験期間を設定している。各授業科目の時間数及び単位数についても、同設置基準に照らし、講義及び演習科目は、1週2時間（1コマ90分）の授業を15週にわたり実施することで2単位を付与している。実習科目は、1週3時間（2コマ180分）の授業を15週にわたり実施することで1単位を付与しており、実習に関する以下の単位数はこの基準により記載している。

(1) 基本科目群等の単位数⁹⁾

基本科目群の10科目16単位は必修としている。

臨床心理学としては「臨床心理学原論1・2（講義 各2単位）」の2科目4単位、臨床心理査定としては「心理的アセスメントに関する理論と実践（演習2単位）」「臨床心理査定演習（演習2単位）」「臨床心理査定実習1・2（実習各1単位）」の4科目6単位、臨床心理面接としては「心理支援に関する理論と実践（演習2単位）」「臨床心理面接演習（演習2単位）」「臨床心理面接実習1・2（実習各1単位）」の4科目6単位を配置している。基本科目群は、臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理倫理など、臨床心理士としての実務に必要とされる基本を学ぶ内容である。特に臨床心理専門技能を扱う臨床心理査定および臨床心理面接については、いずれも演習及び実習の組み合わせから構成され、演習を主として研究者教員が担当し、実習を実務家教員及び非常勤講師が担当し、両者の相補的な連携を通じて、学理と実務の両面からの授業が展開されている。

(2) 基本科目群の担当教員比率¹⁰⁾

2019年度については、基本科目群12科目については、すべて専任教員または専任教員と非常勤講師の組み合わせで担当している。

(3) 領域別の実務に関する科目の開設状況

各領域の実務に関する主な開設科目の設置状況は以下の通りである。

医療・保健領域には「保健医療分野に関する理論と支援の展開（講義2単位）」「心身医学（講義2単位）」の4単位を配当しており、また「心理実践実習V（臨床心理地域援助実習）（臨床実習2単位）」のなかで保健医療の分野を取り扱っている。

福祉領域には「福祉分野に関する理論と支援の展開（講義2単位）」を開設している。また、「心理実践実習V（臨床心理地域援助実習）（臨床実習2単位）」のなかで福祉分野の実習を行うことができる。

教育領域には「教育分野に関する理論と支援の展開（講義2単位）」を配当しており、また「心理実践実習V（臨床心理地域援助実習）（臨床実習2単位）」のなかで教育の分野を取り扱っている。

司法・矯正領域には「司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開（講義2単位）」を開設している。

産業領域には「産業・労働分野に関する理論と支援の展開（講義2単位）」を配当しており、また「心理実践実習V（臨床心理地域援助実習）（臨床実習2単位）」のなかで産業・労働の分野を取り扱っている。

以上の領域に関して、合計14単位を配当している。

8) 臨床心理専門職大学院要覧

9) 臨床心理専門職大学院要覧

10) 臨床心理専門職大学院シラバス

<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>

(4) 研究法に関する科目の開設状況

事例研究法に関する科目としては、「臨床心理事例研究演習 1（演習 2 単位）」「臨床心理事例研究演習 2（演習 2 単位）」「総合的事例研究演習 1（演習 2 単位）」「総合的事例研究演習 2（演習 2 単位）」の合計 8 単位を必修科目として開設している。「臨床心理事例研究演習 1」では主に事例研究論文の基本的な方法論や構成等を学び、「臨床心理事例研究演習 2」では受講生それぞれが自験例に基づいて事例研究論文を執筆する。「総合的事例研究演習 1」では、さらに理解を深め、その知識を活用して自験例等について研究テーマを各自が検討し、事例研究計画書を作成したうえで、「総合的事例研究演習 2」において自身の経験した臨床事例等を取り上げて事例研究論文を作成する。さらに毎年、数名が事例研究論文を関西大学心理臨床センター紀要に投稿し掲載されており、2018年度は 3 篇、2019年度は 2 篇の事例研究論文が掲載されている。なお、臨床心理研究法に関しては、「プラクティカル・ソリューション 1～2」の授業の中で研究指導を行っており、この成果を研究論文として毎年、数名が関西大学臨床心理専門職大学院紀要に投稿し掲載されている。2019年度は 1 篇の論文が掲載されている。

(5) 行政または法規に関する科目

基本科目群の必修科目である「臨床心理原論 2（講義 2 単位）」において、臨床心理関連法規を教えている。

(6) 臨床心理展開科目（展開科目群）の単位数

本専攻では、臨床心理展開科目に該当する展開科目群 13 科目（26 単位）を開設している。

(7) 臨床心理応用・隣接科目（応用・隣接科目群）の単位数

本専攻では、臨床心理応用・隣接科目に該当する応用・隣接科目群 16 科目（32 単位）を開設している。

(8) 医療や福祉系科目の開設状況

医療系科目としては、「心身医学(講義 2 単位)」を開設し、福祉系では「福祉分野に関する理論と支援の展開(講義 2 単位)」を開設している。これらの科目に加えて、「心理実践実習 V（臨床心理地域援助実習）(臨床実習 2 単位)」のなかで保健医療、福祉分野の実習を行うことができる。

(9) 必修科目及び選択必修科目の構成

a. 必修科目（40 単位、22 科目）

基本科目群の全科目 16 単位並びに展開科目群のうち心理実践実習Ⅲbを除く 12 科目 24 単位合計 40 単位を必修科目としている。

臨床心理学としては「臨床心理学原論 1・2（講義 各 2 単位）」の 2 科目 4 単位、臨床心理査定としては「心理的アセスメントに関する理論と実践（演習 2 単位）」「臨床心理査定演習（演習 2 単位）」「臨床心理査定実習 1・2（実習各 1 単位）」の 4 科目 6 単位、臨床心理面接としては「心理支援に関する理論と実践（演習 2 単位）」「臨床心理面接演習（演習 2 単位）」「臨床心理面接実習 1・2（実習各 1 単位）」の 4 科目 6 単位を配置している。心理査定、臨床心理面接では、いずれも演習と実習の組み合わせから構成され、いずれの臨床現場でも必要となる基本的な臨床心理専門技能を学習する。また臨床心理学では、倫理観を養うとともに、関連法規に関する知識を深めることも意図している。

さらに、展開科目群は(1)臨床心理地域援助、(2)臨床心理事例研究、(3)心理実践実習の 3 つの区分から構成され、実務的な内容や、事例研究論文の構成や執筆について指導を受ける。また、「心理実践実習」では、学内および学外施設でのさまざまな臨床実習について少人数クラスで実践的に指導している。

b. 選択科目

2 年次に配当される応用・隣接科目群は、公認心理師の資格取得に必要なさまざまな領域の講義や演習を配当するとともに、人格・発達系並びに最新の知識の習得を目的にした科目を配当している。また、「プラクティカル・ソリューション 1・2」では臨床心理研究法や論文執筆を必要に応じて指導している。

以上の科目配置並びに付与する単位数、授業時間等の状況より、教育上の目的に応じて必要と認められる単位数以上の授業科目が開設され、学生の授業科目の履修が同基準各号のいずれかに過度に偏ることが

ないようにしている。また必修科目、選択科目等の分類が適切に行われ、学生の段階的履修に資するよう各年次にわたって科目や単位数が適切に配当されている¹¹⁾。

第2章 教育課程【項目2-2 授業を行う学生数】

基準2-2-1

専門職大学院においては、少人数による双方向又は多方向的な密度の高い教育を行うことが基本であることにかんがみ、ひとつの授業科目について同時に授業を行う学生数が、適切な規模に維持されていること（レベル1）。

<基準2-2-1に係る状況>

本専攻では評価基準を鑑み、受講者数の上限を講義は30名、演習・実習は20名として双方向教育を原則とし、教育効果を高めるように適切な規模での授業の実施を心がけている。

講義科目に関しては、30名を超過する科目はない。1年次配当の必修の講義科目に関しては、当該年度の入学者の決定が4月初旬になり、この段階で入学定員30名を超える入学者があった場合に、30名を若干上回る年度がある。4月当初に急遽、クラス分割等の措置を取ることは難しく、入学査定の段階で定員内の入学者数になるように心がけている。

必修科目の演習や実習科目は2または3クラスに分割しており、おおむね8名から14名のクラス編成である。特に臨床実習系の科目は1クラス2名から5名程度の少人数での授業を基本にしている¹²⁾。

なお2020年度においては、演習科目の（「心の健康教育に関する理論と実践（受講生21名）」の受講生が20名を超えたが、1名のみのものであり、クラス分割を行わなかった。

さらに本専攻は心理学研究科のもとに設置されているが、他専攻の学生による本専攻の科目履修は一切認めていない。また、科目等履修生については、臨床心理士の有資格者や公務員の心理職などに限定して履修を認めているが、これまでに応募者はなかった。

なお、対象科目については講義科目に限定しており、必修科目や講義以外の演習や実習科目の履修は一切認めていない¹³⁾。

第2章 教育課程【項目2-3 授業の方法】

基準2-3-1

授業は、次に掲げるすべての水準を満たしていること（レベル1）。

- (1) 専門的な臨床心理学の知識を確実に修得させるとともに、具体的な問題解決に必要な臨床心理的分析能力その他の臨床心理士として必要な能力を育成するため、授業科目の性質に応じた適切な方法がとられていること。
- (2) 1年間の授業の計画、各授業科目における授業の内容及び方法、成績評価の基準と方法があらかじめ学生に周知されていること。
- (3) 授業の効果を十分に上げられるよう、授業時間外における学習を充実させるための措置が講じられていること。

<基準2-3-1に係る状況>

(1) 授業科目の性質に応じた教育方法

授業は1コマ90分とし、月曜日から土曜日まで開講しており、臨床心理士として必要な高度な学識と技能を習得するために、学期制による積上げ式の段階的教育を実施している。このほか、授業期間外に集中講義を取り入れることにより、学外からの多様な人材による教育を必要に応じて行えるようにしている。

授業方法に関する基本原則は少人数制のクラス編成である。特に、臨床実習系の授業は個別的指導を基

11) 臨床心理専門職大学院要覧

12) 履修者数統計表

13) 科目等履修生出願要項 <http://www.kansai-u.ac.jp/cp/archives/2017/02/2017-3.html>

本にしているためにクラスを分割し、クラス数に応じた教員を配置している。また講義や演習等の科目では、シミュレーション学習、ディベートやケースカンファレンス、ロールプレイングなど各々の科目に適切な教育方法を随時、採用し、一方向的な講義にとどまることなく、教員と学生間、学生相互間での質疑応答や討論が行える規模のクラス編成になるように配慮している。このために、全学生が履修することが想定される1年次配当の基本科目群（必修科目）の演習については、複数クラスを設置している。また、特に臨床実習系科目では、1クラスを2～5名として個別指導に近い授業形式を実現している。この他にも、守秘義務に配慮しつつ電子メールやWEBシステムを通じて、授業時間外でも、双方向的な課題の付与・提出、質疑応答が可能となっている。さらに、自学自習及び予習・復習を支援するために、教員のオフィス・アワーを設け、学生指向の教育サービスの提供に努めている。

特に演習・実習等の主要科目に関する授業方法は以下の通りである。臨床心理学の専門的知識並びに技能の習得を目的とする臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理地域援助に関しては、理論と実務の架橋に配慮して、いずれの領域も演習形式の授業と技能実習の組み合わせにより展開されている。臨床心理査定は「臨床心理査定演習」と「臨床心理査定実習」、臨床心理面接は「臨床心理面接演習」と「臨床心理面接実習」、臨床心理地域援助は「臨床心理地域援助演習」と「心理実践実習Ⅴ（臨床心理地域援助実習）」を必修科目として開講している。このうち、演習科目は、臨床心理学の各領域の理論やさまざまな知見を網羅して体系的な理解が深まるよう、学生教員双方向の討議や学生同士のグループ討議などを交えた授業が展開されている。また技能実習科目は、演習科目で習得されていく心理査定や心理面接の課題に関してロールプレイなどを通じて実技指導が行われている。臨床実習系の授業に関しては、主に実務家教員が主導し、習熟度や課題に応じた指導を行う必要があることから、2～5名の少人数クラスとし、陪席や軽度の事例の担当、記録作成などに関し、臨床現場での個別指導を重視しながら授業を展開している。さらに、「プラクティカル・ソリューション1～2」では、ゼミナール形式の授業により、各学生の研究に関する指導、及びキャリア支援が行われている。

このように主要科目で、少人数制の授業を徹底し、双方向の討議や質疑応答を繰り返すことで、専門知識の習得をより確実にするとともに、守秘義務、職業倫理、並びに表現力や判断力を養い、課題解決のために自らが積極的に思考する姿勢を培っている。

また、2年次から開始される学外実習については、学外実習関連のガイダンスを9～3月の期間に4回実施し、学外実習先での基本的な礼節、関連法令の遵守や守秘義務等の倫理について綿密に指導している¹⁴⁾。

なお、学外実習施設は大阪府を中心に、兵庫県や京都府、奈良県など多方面に位置している。そのため学生によっては移動時間や費用面などで負担が生じることが想定される。学生間の公平性の観点から、居住地や学生の希望、適性等を考慮して、実習先を適切に配置するよう配慮している。また、学外実習である心理実践実習Ⅴ（臨床心理地域援助実習）については、公認心理師の資格取得必須の科目であり、専任教員が担当している。また、実務指導者については、公認心理師のために厚生労働省に申請を行っている。専任教員は、定期的に現地に赴き、現地指導者と連絡・連携をとり、学生の学習状況の把握に努め、学内で指導を補完している。成績評価については、同一科目の複数の担当教員で合議し決定している。

(2) 授業内容・方法及び成績評価の基準と方法に関する学生への周知

関西大学ホームページ上で公開しているシラバスを通じて、授業計画や内容・方法及び成績評価に関して学生に周知している。また、履修ガイダンスや実習ガイダンスを開催し、きめ細やかに指導している。1年次の1月には2年次の履修ガイダンスを実施するとともに、履修科目の相談や実習施設の相談など個別に履修指導を行っている。

講義系科目では学期ごとに定期試験（論文試験も含む）の成績評価基準及び成績分布を公表し、復習を促し知識を定着させる取り組みを行っている。

臨床実習系科目では学期ごとに実習指導に関わった教員全員で評価指針に基づき合議し、実習関連会議で評価の偏り等を確認したうえで、成績評価を決定している。また、成績について担当教員と学生が個別に確認する機会を設けており、今後の課題を学生と教員が共有し効率的な学習が進むよう支援している。

14) ガイダンス年間スケジュール

(3) 授業時間外の学習の充実を図る措置

履修ガイダンスや個別の履修相談、オフィス・アワー等を通じて学生に十分な自習時間を確保できるような時間割を作成するよう支援している。

集中講義については通常の授業期間と重ならない期間に開講し、事前・事後の学習時間を十分確保できるように実施時期等に配慮している¹⁵⁾。また、学生が自習しやすいように、尚文館4階に年間を通じて24時間利用可能な自習室を2室設け、辞書、専門書を中心にした図書を備え、キャレルで仕切られた机や、数名でディスカッションのできるテーブルを設置している。また、各種心理検査器具や心理検査用紙、映像教材などを貸与し、自己研鑽を繰り返し行える学習環境を整備している。また、図書館も通常22時まで利用することができ、データベースの検索は、PCを使用して随時、使用可能である。

第2章 教育課程【項目2-4 履修科目登録単位数の上限】**基準2-4-1**

各年次において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、履修科目の学習を着実なものとするために、原則として38単位が上限とされていること（レベル1）。

<基準2-4-1に係る状況>

履修登録の制限の設定は、単位制の趣旨から、予習、復習など授業時間外の準備期間の確保を主目的とする。本専攻では学生が履修科目として各年次において登録できる単位数の上限を年間36単位としている¹⁶⁾。

第2章 教育課程 <優れた点及び改善を要する点等>

本専攻は心理専門職養成のための教育機関として、この養成に特化したカリキュラムを開設している。また心理アセスメント、心理療法、地域援助などの臨床心理専門技能に関しては、演習と、技能実習・臨床実習の組み合わせにより、理論的教育と実務的教育の架橋に考慮し、1年次には基本技能の習得、2年次にはその実践・応用という段階的な学びを指向してきた。さらに、1年次から倫理観や自己成長を促す科目を配置し、心理専門職としての豊かな人間性の成長にも配慮したカリキュラムのなかで養成が行われている。

展開科目群は主として臨床心理専門職の実務適応教育を担い、次の3つの区分すなわち(1)臨床心理地域援助、(2)臨床心理事例研究、(3)心理実践実習から構成されている。展開科目群では、臨床心理の実務的な内容や、事例研究論文の構成や執筆について指導を受ける。

臨床実習科目については、臨床現場での実習をより適切に実施できるよう学生の技能を見きわめ、不足している場合は十分な時間をかけて補完できるように指導している。また学外施設には専任教員が定期的に訪問し、実務指導者と連絡・連携を密にとることで学生の個別の課題の明確化に努め、細やかな指導を実践している。

本章において、上記の自己点検評価に基づき、2018年度公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による認証評価を受審した結果、改善が望ましい点とされた指摘はなかった。

なお、2017年の公認心理師法の施行に伴い、2018年度以降のカリキュラムについては公認心理師の資格取得に対応した改正を行ってきた。なお、2019年度のカリキュラムでは公認心理師受験資格の取得には保健医療分野を含む3分野以上の実習が必須とされたことからコース制を取りやめ、学生の過重負担を鑑み、臨床心理士の必修科目及び公認心理師の受験資格取得に必要な科目を中心とした次のカリキュラムに改定した。

15) 2020年度臨床心理専門職大学院学年暦

16) 臨床心理専門職大学院要覧

(1) 臨床心理学基本科目

臨床心理学原論 4単位

臨床心理学原論1・2 (各2単位)

臨床心理査定 6単位

臨床心理アセスメントに関する理論と実践 (2単位)、臨床心理査定演習 (2単位)、臨床心理査定実習1・2 (各1単位)

臨床心理査定 6単位

心理支援に関する理論と実践 (2単位)、臨床心理面接演習 (2単位)、臨床心理面接実習1・2 (各1単位)

(2) 臨床心理展開科目

臨床心理地域援助 10単位

家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践 (2単位)、臨床心理地域援助演習1 (2単位)、臨床心理地域援助演習2 (4単位)、心理実践実習V (臨床心理地域援助実習) (2単位)

臨床心理事例研究 8単位

臨床心理事例研究1・2 (各2単位)、総合的事例研究演習1・2 (各2単位)

(3) 臨床心理応用・隣接科目 10単位以上

臨床人格心理学 (2単位)、発達障害臨床特論 (2単位)、認知行動療法演習 (2単位)、セルフディベロップメント演習1・2 (各2単位)、プラクティカル・ソリューション1・2 (各2単位)、心身医学 (2単位)、臨床心理特別講義1・2 (各2単位)

公認心理師法施行規則に規定する大学院における公認心理師となるために必要な科目については、名称を法令と同一のものとした。

一 保健医療分野に関する理論と支援の展開 (2単位)

二 福祉分野に関する理論と支援の展開 (2単位)

三 教育分野に関する理論と支援の展開 (2単位)

四 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 (2単位)

五 産業・労働分野に関する理論と支援の展開 (2単位)

六 心理的アセスメントに関する理論と実践 (2単位)

七 心理支援に関する理論と実践 (2単位)

八 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践 (2単位)

九 心の健康教育に関する理論と実践 (2単位)

十 心理実践実習 (実習の時間が四百五十時間以上のものに限る。)

心理実践実習Ⅰ (1単位)、心理実践実習Ⅱ (1単位)、心理実践実習Ⅲa (2単位)、

心理実践実習Ⅲb (2単位)、心理実践実習Ⅳ (2単位)、心理実践実習Ⅴ (2単位)、

第3章 臨床心理実習【項目3-1 学内実習施設】

基準3-1-1

学内実習施設（臨床心理センター等）には、その規模に応じ、臨床心理実習を行うに必要な面接室、遊戯療法室、事務室その他の施設（相談員室、待合室等）が整備されていること（レベル1）。

<基準3-1-1に係る状況>

臨床実習を行うための学内実習施設として、心理臨床センターがあり¹⁷⁾、専門職大学院開設以前から千里山キャンパスの尚文館に設置していた千里山カウンセリングルームおよび2014年11月に開設した梅田カウンセリングルームの2施設で運営していたが、2019年1月から千里山キャンパス児島惟謙館に統合した。この施設は入学定員の規模、及びインテークや心理テストへの陪席、軽度事例の心理アセスメント及び心理学的援助等の実習科目の履修内容に対応できるよう、以下のような設備を有している。

心理臨床センター千里山カウンセリングルーム（児島惟謙館3階、以文館別館）

遊戯療法室2室（41.0㎡×1室・40.0㎡×1室）、面接室4室（10.0㎡×4室）、集団療法室2室（36.0㎡×1室・27.0㎡×1室）、療育教室1室（40.0㎡×1室）、実習指導室4室（14.0㎡×3室・20.0㎡×1室）、観察室3室（7.0㎡×3室）、スタッフルーム1室（56.0㎡）、待合スペース（15.0㎡）、電子カルテ入力室（47.0㎡・学生用パソコン25台）、カンファレンス室（70.0㎡×1室）が設置されている。

一般のクライアントを対象にした心理学・教育学的観点から心理臨床業務を行う施設であり、子どもから成人まで幅広い年齢層のクライアントに対して臨床心理査定や臨床心理面接を行っており、来談者の特性に対応できるよう、多様な心理検査用具や実習生の自学のための図書・視聴覚教材を多数備えている。

また、以文館別館は学内及び学外施設実習を開始する前の基礎訓練及び模擬訓練を行う施設として適しており、面接室や遊戯療法室を備えている。

学内実習施設である心理臨床センターにおいて、面接室は主として個別面接に用いており、4～5人掛けの応接セットが置ける広さである。集団面接が行える集団療法室は、7～8名程度の集団療法に適している。面接室と集団療法室はすべて適度な明るさと落ち着きのある内装を施し、話し声が外に漏れないように設計されており、面接室は学内実習施設に適した構造である。

遊戯療法室は、個人療法だけでなく集団遊戯療法にも利用できる広さであり、遊戯療法の対象となる子どもの年齢や状態に対応できるよう、自己表現に適したもの、感情を発散できるものなどさまざまな遊具が揃えられている。また、遊具は壊れにくい素材でできたものを選定し、床には滑り防止と衝撃を緩和するためにカーペットを張るなど、安全性にも配慮されており、遊戯療法室には実習に適した設備が整備されている。加えて、遊戯療法室には、DVD録画や観察が可能な観察・モニター室も設置されている。

心理臨床センターには受付、スタッフルーム、待合スペース、守秘義務書類等を保管するための鍵付の書類保管庫が設置されており、事務職員が常駐しており、実習に必要な設備、備品、書類などの管理や受け渡しが円滑に行われるように配慮されている。

なお、2015年度からは電子カルテシステムを導入しており、USBトークンによる個人認証がないとシステムにアクセスできないように厳重なセキュリティ対策を施している。

また、書類保管庫に保管されている従前の紙カルテ等は、個人情報外部に漏れないようカードキーにより入退室を厳重に制限して管理している。独立した「記録保管室」はないが、書類保管庫が事務職員や相談員の身近に置いてあることが重要であると考えている。

スタッフルームには、相談員の椅子・机・パソコン、学内LAN、コピー機やシュレッダー等のOA設備も備えられている。並びに電子カルテ入力室には、院生等が面接記録等を行う椅子・机・パソコンが備わっている。

心理臨床センターは、予約制で相談業務を実施しており、利用者の方々にお待ちいただく待合スペースを設けている。

17) 心理臨床センターリーフレット

バリアフリーに関し公的認証は受けていないものの、学内実習施設のほとんどの設備は児島惟謙館3階の1フロアにまとめられており、身障者用エレベーター等を利用することでバリアフリーになっている。なお、以文館別館については、車椅子での利用は難しいが、対応が必要な場合には、他の施設での代替が可能である。現在、本専攻には障がいのある学生は在籍していないが、本学は全学的に身体障がい者の修学を支援してきており、支援体制は整っている。各実習施設は、関係者以外の立ち入りを厳密に制限しており、インターホン、カード式の施錠ドア、案内板等を設置している。

心理臨床センターでは、規程や運営内規等のなかでセンター長以下の管理運営組織としての責任体制を明確にし、当日の責任者や夏季休業時等の責任者（いずれも責任者は本専攻の専任教員）を決めて業務にあたっている。心理臨床センターでは、守衛室等に通じる非常ベルや非常口、防犯用具（ブザー）、モニターカメラなど、不測の事態において安全を確保するための適切な設備が備えられ、非常時の対応については緊急対応マニュアル¹⁸⁾ や緊急連絡網¹⁹⁾ が作成されていて関係者への周知がはかられている。

第3章 臨床心理実習【項目3-2 学内臨床心理実習】

基準3-2-1

学内実習施設（臨床心理センター等）における臨床心理実習の内容、時間、倫理遵守、学生のケース担当、ケースカンファレンス、スーパーヴィジョン体制等について適切な配慮がなされていること（レベル1）。

<基準3-2-1に係る状況>

学内臨床心理実習は、主に心理臨床センター千里山カウンセリングルームで行われている。心理臨床センターでは一般のクライアントを対象に、臨床心理士が臨床心理学や教育学的観点から心理臨床業務に携わっている。

学内臨床実習系授業は「心理実践実習Ⅰ（1年次春学期）」、「心理実践実習Ⅱ（1年次秋学期）」、「心理実践実習Ⅲa（2年次通年）」、「心理実践実習Ⅲb（2年次通年）」、「心理実践実習Ⅳ（2年次通年）」の5科目から構成される。いずれの授業も、実務家教員を中心に研究者教員や非常勤教員も加わって、2～5名程度の少人数のクラス分割により毎週1回（90分×2コマ連続）の授業を春学期・秋学期各15回（半期45時間、2年間で合計360時間）にわたり実施している。

(1) 実習の内容・時間

「心理実践実習Ⅰ（1年次春学期）」では、社会人としての礼容、臨床実習に臨むための心構え、態度、倫理遵守（個人情報や組織の機密情報の扱い方も含む）、クライアントや現場スタッフなどへの接し方、臨床実務のあり方、陪席の仕方、記録のまとめ方などを模擬体験しながら学習し、授業の中盤（春学期の中盤）には学内施設（心理臨床センター）における受付対応や電話対応、インテーク陪席等を開始している。

「心理実践実習Ⅱ（1年次秋学期）」では、学内施設で引き続き、受付対応や電話対応、インテーク陪席を行うことに加え、容易な心理テストなどの臨床実習を行う。並行して、実際のクライアントに臨床心理面接を行う前段階として、2年次生を模擬クライアントと見立ててトライアルアセスメントおよびトライアルカウンセリングを行い、授業内でスーパーヴィジョンを行っている。トライアルアセスメントおよびトライアルカウンセリングの場面では学生が互いに陪席をし、相互学習を促している。また、トライアルカウンセリング終了後、習熟度の高い学生から、学内施設で軽度のクライアントを担当させている。

「心理実践実習Ⅲa（2年次通年）」では、複数の軽度から中等度のクライアントを担当し、実習担当教員の指導を受ける。

実践実習の内容としては、(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等）、(イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、(ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、(エ) 多職種連携及び地域連携、(オ) 臨床心理専門職業人（公認心理師）としての職業倫理及び法的義務への理解、などである。

18) 危機管理マニュアル

19) 緊急時の連絡手続

「心理実践実習Ⅲb（2年次通年）」では、心理臨床センターにおける軽～中等度の難易度をもつケースを継続的に担当し、関係者との連携、各種書類の作成など心理専門職としての応用的な実践技能を修得する。

実践実習の内容としては、(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等）、(イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、(ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、(エ) 多職種連携及び地域連携、(オ) 臨床心理専門職業人（公認心理師）としての職業倫理及び法的義務への理解、などである。

「心理実践実習Ⅳ（2年次通年）」では、心理臨床センターにおける実際のケースについてのカンファレンスを行う。カンファレンスの種類としては、(1) 新たに受け付けたクライアントにどのように対応するかを協議するインテーク・カンファレンスと、(2) 心理支援としてのカウンセリングを継続している場合に、その進捗具合を他の同僚と分かち合い、情報交換するというケース・カンファレンスがある。(1)では、どのようにクライアントをアセスメントし、対応の仕方、当面の支援の目標、受理の可否を見立てるかを学び、(2)では、実際の継続的支援の仕方について聴講する他の学生も共に考えながら、様々な事例への対応の方法の指導を受けることとなる。

実践実習の内容としては、(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得（コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等）、(イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、(ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、(エ) 多職種連携及び地域連携、(オ) 臨床心理専門職業人（公認心理師）としての職業倫理及び法的義務への理解、などである。

2年間を通した学内実習である心理実践実習Ⅰ～Ⅳは、それぞれ授業として各学期2コマ（3時間）と設定しているが、学生は授業時間外にもカウンセリングルームにおいて受付対応、電話対応、各種陪席、ケース担当、記録や逐語録作成等の実習を行っている。また、授業期間外（8～9月、2～3月）にもこれら学内施設における実習（1年次生は主にインテーク陪席とその記録のまとめ、2年次生はケース担当）を行っており、継続して担任教員がスーパーヴィジョンを行っている。

a. 相談室業務（電話および受付対応、受付業務等）

相談室業務とは、心理臨床センターにおいて、スタッフの補助的な業務を行うことである。外部からの利用者に対する受付対応・受付業務（玄関先での出迎え、待合室への誘導、見送りなど）、電話対応（電話当番をつくって当該時間帯に外部より架電された電話に対応する）実習を行うことにより、学内実習施設に慣れ、相談室業務がどのように行われているのかを具体的に知ることとなる。なお、受付対応や電話当番の機会ではできるだけ均等になるよう配慮している。

b. 陪席実習（インテーク面接、臨床心理面接、臨床心理査定）

陪席実習としては、インテーク面接陪席、臨床心理面接陪席、臨床心理査定陪席という3種の機会があるが、主なものはインテーク面接陪席実習で、学生1人あたり4～5件を経験させることができている。臨床心理査定の陪席に関しては、下記c. で記載するように、学内実習施設で査定が行われることが少なく、陪席の機会がほとんどなかった。臨床心理面接の陪席は、相談員の「共同治療者（コ・セラピスト）」として同席しケースに深くコミットさせる方針にしているため、機会が少なくなっている。なお、上述したトライアルアセスメントおよびトライアルカウンセリングの相互陪席は、学内実習施設における臨床心理査定陪席と臨床心理面接陪席の機会が少ない状況を補足するための機会としても機能している。

c. 臨床心理査定実習

臨床心理査定実習の実施は、学生1人あたり1～3件である。これらのほとんどは質問紙法であり、投影法や知能検査の実施数は少ない。この状況は、学内実習施設の利用者に対して投影法や知能検査を行うことが必要と判断する機会そのものが、きわめて少ないためである。利用者の方々に過重な負担をかけることなく、学生の実習のために臨床心理査定をどの程度実施していくかはこれまでも課題と考えており、今後も検討していきたい事項の一つである。なお、心理査定に関しては学外の実習施設で実施している学生も多い。

d. 臨床心理面接実習

臨床心理面接実習の実施は、学生1人あたりの担当数に3～8件という若干の幅がある。

学生へのケース割り当てに関してもできるだけ機会均等を心がけてはいるが、学生の習熟度によってケースを継続させる力に差が出てしまったり、クライアント側の事情で短期中断・終結となってしまったりすることがあり、このような結果となっている。担当ケース数を増やすために、2019年度には各種グループ療法を開催し、学生もスタッフとして参加させるという工夫も行った。学生1人あたりの担当数をさらに増やすことと総担当時間30時間以上を努力目標とし、習熟度の低い学生をどのように育成していくかの検討、学生へのケース割り当て方法の検討等を今後も課題としたい。

(2) 倫理遵守

臨床実習を行う上で、心理臨床における倫理遵守の立場を学生に徹底させることが必要不可欠である。1年次春学期開講の講義科目「臨床心理学原論2」をはじめ倫理関係のガイダンスなどにおいて、クライアントの権利擁護、インフォームド・コンセント、守秘義務、個人情報や組織の機密事項の取り扱い、メディア・リテラシーなどについて知識を深めると同時に、学内臨床実習各科目の授業内で各施設において倫理遵守がどのように実践されているかを繰り返し周知し、学生に倫理遵守の履行に関する誓約書も提出させて啓発している。本専攻として独自の「関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻専門職学位課程心理臨床実践活動・研究倫理綱領」も作成して関係者に公表しており、「一般社団法人日本臨床心理士会倫理綱領」と併せて指導を行っている。

また陪席やケース担当に関する記録は、カウンセリングルームに設置しているインターネット非接続の専用パソコンを使用して電子カルテシステム上でのみ作成することとし、一切の情報を施設外に持ち出すことのないように指導を徹底している。スーパービジョンやケースカンファレンスに際してやむを得ず記録資料等を施設外（千里山キャンパス内の教室等）に持ち出す場合は、相談員の厳密な管理のもと、教員のみが所定の手続きに沿って持ち出しと返却を行っている。

また、大学としても独立行政法人日本学術振興会が運営する研究倫理eラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics [eLCoRE(エルコア)]）を受講させている。

(3) 学生のケース担当

「心理実践実習Ⅱ（1年次秋学期）」の終盤から「心理実践実習Ⅲa（2年次通年）」において学生が担当するケースの割り当てについては、インテークを担当した相談員の報告に基づき、センター長・副センター長はじめ授業担任教員、ケース振り分け担当教員等が複数で協議し、ケースの内容、難易度、年齢・性別、学生の特性・志向性などを総合的に考慮して決定している。その際、臨床実習が安全に行えるように、習熟度の低い学生がケースを担当する場合や難易度が高いケースを学生が担当する場合には相談員や教員が同席するなどの配慮をすると同時に、担当するケースの特性に偏りのないよう可能な限り考慮し、各学生が3ケース程度担当できるように努めている。ケースを担当することになった学生に対しては、インテーク面接担当者（上級生からの引き継ぎケースの場合は上級生）から助言を受け、スーパーヴァイザーである教員から事前指導を受けた後、セッションに向かうことにしている。スーパービジョンの際には、クライアントの承諾のもと、録画・録音機材や逐語録等を活用し、ケースカンファレンスの場面では、ケースの経過について複数の教員から指導を受けることができることになっている。また、正式なスーパービジョンの他に、カウンセリングルームに勤務している相談員から、日常的な臨床の心得や倫理的配慮、親子併行面接時の打ち合わせ等を通して助言を受けられる体制も整えている。

(4) ケースカンファレンス

学内臨床実習系の授業として他に、「心理実践実習Ⅳ（2年次通年）」（週1回、90分×2コマを30週）を設置している。本授業は、インテークカンファレンスとケースカンファレンスの組み合わせから成り立っており、1クラスの人数は5名程度となっている。

(5) スーパービジョン体制

スーパービジョンについては、「心理実践実習Ⅲa（2年次通年）」において担当教員が行っているが、ケースの特殊性により、授業担任外の教員が行うこともあり、柔軟に対応している。臨床心理面接に関しては、事前指導、ケースについて1回のセッションを行ったあとに原則として1回のスーパービジョン

(約1時間)を行うことにしており、中断・終結時には事後指導も行っている。臨床心理査定に関しては、実施までの準備から始まり、学生が行った心理検査の種類や数に応じて所見や報告書が作成できるまで適切な回数の指導を行っている。

また、学内教員が授業のなかでスーパーヴィジョンを行うことに関しては、評価者としての教員と多重関係を形成することとなるが、評価者としてよりは「自分を育成・教育してくれている存在である」、「ケース担当をバックアップしてくれている存在である」と学生が認識できるように双方向のコミュニケーションを大切にするなどの配慮をしている。可能な限り実習施設内でスーパーヴィジョンを行うことにしているため、ケース関連資料を施設外へ持ち出すリスクがなく、相談員との連携やクライアントへのきめ細かな配慮を十分に行うことができる点や心理臨床に関する基本的な事項に関しても学生に対する教育と配慮が行き届くためメリットは大きいと考えている。

(6) 評価

学内臨床心理実習系授業の評価基準や到達目標はシラバスに明記され、学生には周知されている。評価基準は、授業への出席時間という量的評価及び達成度を評価する質的評価により構成されており²⁰⁾、各授業を担当する複数の教員が合議の上で、最終的には実習関連会議で成績の偏りの有無などを確認し評価を行っている。2年間を通した学内実習である5科目に関しては、学生自身による振り返りシート²¹⁾やレポートも作成・提出させており、教員側からの評価と学生自身によるセルフモニタリングによる自己評価とを照合した上で、1学期ごとにフィードバックの機会を設けている。

第3章 臨床心理実習【項目3-3 学外実習施設】

基準3-3-1

学外実習施設には、心理臨床の三大領域（医療・保健、教育、福祉）すべてが含まれていること（レベル1）。

<基準3-3-1に係る状況>

本専攻では、「心理実践実習Ⅴ（臨床心理地域援助実習）（2年次通年）」において、心理臨床を実践する場として、3分野の学外実習機関で以下の内容についての実習を行う。

(ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得。

(1) コミュニケーション (2) 心理検査 (3) 心理面接 (4) 地域支援

(イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

(ウ) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

(エ) 多職種連携及び地域連携

(オ) 心理専門職業人（公認心理師）としての職業倫理及び法的義務への理解。

本実習は実習現場の状況に応じながら少人数制で行い、学生は実習施設ごとに個別の指導を受ける。また、実習担当専任教員は実習先を訪問し、実習指導者と密に連携を図り、学生の実習状況を確認するとともに、学内でも補完授業を行う。

学生は通年で3分野にわたり各実習施設で、現地指導者の下実習を行う。

(1) 保健医療分野 15回×4時間 学内補完5回×1.5時間

(2) 教育分野 10回×7時間 学内補完4回×1.5時間

(3) 福祉分野または

産業・労働分野 5回×7時間 学内補完2回×1.5時間

20) 学内施設臨床実習評価シート

21) 「学内施設臨床基礎実習」振り返りシート

第3章 臨床心理実習【項目3-4 学外臨床心理実習】

基準3-4-1

学外実習施設における臨床心理実習の内容、時間、倫理遵守、指導体制等について適切な配慮がなされていること（レベル1）。

<基準3-4-1に係る状況>

本専攻では、「心理実践実習Ⅴ（臨床心理地域援助実習）（2年次通年）」において、心理臨床を実践する場として、3分野での学外実習機関で以下の内容についての実習を行う。

（ア）心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得。

（1）コミュニケーション （2）心理検査 （3）心理面接 （4）地域支援

（イ）心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成

（ウ）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ

（エ）多職種連携及び地域連携

（オ）心理専門職業人（公認心理師）としての職業倫理及び法的義務への理解。

本実習は実習現場の状況に応じながら少人数制で行い、学生は実習施設ごとに個別の指導を受ける。また、実習担当教員は実習先を訪問し、実習指導者と密に連携を図り、学生の実習状況を確認するとともに、学内でも補完授業を行う。

院生は通年で3分野にわたり各実習施設で、現地指導者の下実習を行う。

（1）保健医療分野 15回×4時間 学内補完5回×1.5時間

（2）教育分野 10回×7時間 学内補完4回×1.5時間

（3）福祉分野または

産業・労働分野 5回×7時間 学内補完2回×1.5時間

倫理遵守に関しては、1年次春学期開講の講義科目「臨床心理学原論2」をはじめ倫理関係のガイダンスなどにおいて、クライアントの権利擁護、インフォームド・コンセント、守秘義務、個人情報や組織の機密事項の取り扱い、メディア・リテラシーなどについて知識を深めると同時に、学内臨床実習各科目の授業内で各施設において倫理遵守がどのように実践されているかを繰り返し周知し、学生に倫理遵守の履行に関する誓約書も提出させて啓発している。本専攻として独自の「関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻専門職学位課程 心理臨床実践活動・研究倫理綱領」も作成して関係者に公表しており、「一般社団法人日本臨床心理士会倫理綱領」と併せて指導を行っている。

また、大学としても独立行政法人日本学術振興会が運営する研究倫理eラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics [eLCoRE(エルコア)]）を受講させている。

到達目標は上記の（ア）～（オ）の事項について、公認心理師が行う実務としての水準の習熟がなされることである。

本実習で学習した3分野の技能の習熟程度を総合的に評価する。なお担当教員が実習指導者の評価及び学生の自己評価を踏まえて学生を個別に評価した後、最終的に実習担当の複数教員の合議制で決定する。

第3章 臨床心理実習 <優れた点及び改善を要する点等>

（1）学内実習施設に関して

優れた点は、入学定員に対応できるよう、学内に心理臨床センターとして千里山カウンセリングルームが整備されていることである。

カウンセリングルームでは、クライアントの個人情報を守るために、2015年から電子カルテを利用して学生が面接記録や事例研究論文を作成しており、そのために使用するパソコンを25台設置している。

（2）学内臨床実習に関して

学内臨床心理実習に関しては、1年次春から2年次秋まで適切な順序性を考慮した臨床実習を積み上げ

式に配置しており、専任教員が責任をもって学生全員にきめ細やかな目配りをもって指導にあたっている点が優れている。

(3) 学外実習施設に関して

優れた点は、これまでの学外実習での受け入れ実績から、医療、教育及び福祉または産業における3分野での学外実習機関での実習を行っている。専任教員が各施設を定期的に訪問して現地指導者との連携を密にとり、学生の指導に当たっている。3分野の実習を経験することで、心理職としての幅広い視野と実務能力の修得を目指している。

(4) 学外臨床心理実習に関して

優れた点は、「心理実践実習Ⅴ（臨床心理地域援助実習）（2年次通年）」において、心理臨床を实践する場として、医療、教育及び福祉または産業における3分野での学外実習機関での実習を行うにあたり、専任教員が実習先を訪問し、実習指導者と密に連携を図り、学生の実習状況を確認するとともに、学内でも補完授業を行う。

(5) 実習関連会議に関して

評価基準にはないが、本専攻の優れた点として特筆すべきは、授業期間中ほぼ毎週2～3時間、実習関連会議を開催していることであろう。学内外実習に関わる主な専任教員（実務家教員2名、研究者教員2～3名）が定期的に参加し、さまざまな情報を共有し、各実習の進捗状況や各学生の特徴・学習進度などを把握できるようにしている。また、臨床実習系科目の評価を最終決定する場面としても機能している。本会議の開催が、学内外実習の円滑な運営に大いに役立っている。

第4章 学生の支援体制【項目4-1 学習支援】

基準4-1-1

学生が在学期間中に教育課程の履修に専念できるよう、また、教育課程上の成果を上げるために、評価対象大学院の目的に照らして、履修指導の体制が十分にとられていること（レベル1）。

<基準4-1-1に係る状況>

本専攻では、専門職課程の履修に専念でき、教育成果をあげるための学習支援の体制を構築している。基本原則として、本専攻の教育に携わるすべての教職員が、学習相談や履修相談に応じる体制をしいている。

1年次には、入学時に履修ガイダンス・実習ガイダンスを実施し、履修に関する注意事項や実習に臨む姿勢などを十分に理解できるよう配慮している。また、各種臨床実習開始前や秋学期開始時など、学生の学習状況や実習の進捗にあわせて、2年間を通じて実習や履修、進路などに関するガイダンスを10回開催している。特に学外臨床実習施設や2年次の履修科目等については、履修・実習ガイダンスを実施したうえで、さらに個別面談を行い決定している²²⁾。

履修ガイダンスは、実習の流れや修得すべき授業科目等について臨床心理専門職大学院要覧を参照しながら丁寧に説明している。1年次は必修科目が多いため、選択できる科目は限られてはいるが、履修相談等も随時、受け付けを行っている。また、履修登録の際にはWEB上で学生の履修できる科目等、履修に必要な情報が提示され、シラバスを閲覧できるようになっている。2年次の履修にあたっては、事前にガイダンスを行い、それをふまえて学外実習の実習先及び履修科目を決定するという手順になっている。

実習ガイダンスについては、まず入学時に、学内実習の主な施設である心理臨床センターについてマニュアルを参照しながら現場見学も含めてガイダンスを実施している。その後は、各種臨床実習開始時など、学生の学習状況や実習の進捗にあわせて、年間を通じて実習ガイダンスを実施している。

また、進路オリエンテーションについては1年次・2年次にそれぞれ1回ずつ開催しており、その際には修了生の進路情報に関する資料を提示し、キャリア支援を行っている。

なお、臨床実習の指導や、実習を通じて生じる学生のストレスや諸問題への対応については、学内臨床実習及び学外臨床実習ともに指導・相談体制を構築している。すなわち、少人数クラスである「心理実践実習」の担当教員がスーパーヴィジョンや指導・助言を行っている。加えて、「プラクティカル・ソリューション」の担当教員にも随時、相談することができるよう配慮している。学外実習施設においては、現地の実習指導者が指導・助言を行っており、専任教員が巡回した際に状況確認を行い、学内での指導を通じてさまざまな相談に応じている。

第4章 学生の支援体制【項目4-1 学習支援】

基準4-1-2

目的及び教育課程上の成果を実現する上で、教員と学生とのコミュニケーションを十分に図ることができるよう、学習相談、指導・助言体制の整備がなされていること（レベル1）。

<基準4-1-2に係る状況>

専任教員のオフィス・アワーの曜日と時間帯を学期の始めに決定し、学生へ周知し、面談の予約を事務室で受け付けるシステムを設けている。

また「プラクティカル・ソリューション」の授業において、各自の課題や学生生活上の問題、並びにキャリア・ガイダンスを適宜、行っている。

学内の臨床実習においては、2～5名程度の少人数クラスであり、担当者のほとんどが専任教員であることから、授業時間内に担当教員との実務に関する密なコミュニケーションが図られており、加えて学期ごとに実習における学習状況を個別に確認し、不足があれば補完するなど課題を明確にするよう配慮している。

22) ガイダンス年間スケジュール

また、本専攻において相談担当教員を配置している。

このように、さまざまな教員が学生の個別相談に柔軟に応じることができる体制をしいており、学生は個々の目標を明確に意識しながら課題に取り組んでいる。

なお本専攻の専任教員には16.7㎡～20㎡の個人研究室が1人に1室配備されており、学生との面談等ができるように応接セット等が備えられており、施設面でも配慮されている。

第4章 学生の支援体制【項目4-1 学習支援】

基準4-1-3

各種の教育補助者による学習支援体制の整備に努めていること（レベル2）。

<基準4-1-3に係る状況>

臨床心理専門職大学院の性質を鑑みて、教育補助者（TA）は臨床心理士の有資格者あるいは、同等の専門知識・技能を有する者が望ましいと考えており、心理臨床学専攻会議において審議したうえで採用を決定している。2018年度には2科目（「心理援助応用特別演習」「地域臨床心理学特別演習」）に教育補助者（TA）の配置を予定しており、いずれも臨床心理士の有資格者である。また授業支援グループにおけるチューデントアシスタント（SA）による機材や教材の準備、並びに器具の貸与と管理などは常時行われている。

第4章 学生の支援体制【項目4-1 学習支援】

基準4-1-4

多様な経験を有する社会人等を受入れた場合、その基礎学力を補うための対策が講じられていること（レベル1）。

<基準4-1-4に係る状況>

本専攻では開学以来36名の社会人経験者を受け入れている。なお、社会人入試は実施しておらず、いずれも一般入試で入学していることから、基礎学力はその他の入学生と同等に有するものとして社会人経験者への特別な対策は行っていない。ただし入学後、基礎学力に不足がある場合は、それを補うために「プラクティカル・ソリューション」の担当教員がオフィス・アワー等を通じて個別指導を行うことができる。また本学社会学部並びに文学部には、心理学系の科目が多数開設されており、必要に応じて履修することが可能である。

また、実習科目については、積み上げ式のカリキュラムを設定しており、学期中や学期末に、社会人経験者を含めて全ての学生の技能の習熟度を担当教員全員で討議し評価している。評価内容については、学生個別にフィードバックを行い、現在の課題を明確にして学習内容や学習方法などの指導を行っている。

第4章 学生の支援体制【項目4-2 生活支援等】

基準4-2-1

学生が在学期間中に教育課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言・支援体制の整備に努めていること（レベル2）。

<基準4-2-1に係る状況>

専門課程における学習に専念できるように、経済的支援並びに生活面での支援はきわめて重要である。特に専門職大学院は授業数が多く、アルバイトをしながら修学することが困難である。そこで本専攻では、奨学制度として心理学研究科心理臨床学専攻（臨床心理専門職大学院）給付奨学金を設けて支援している。2020年度は10名が給付奨学金の対象となり、学費の全額相当2名、半額相当8名が給付を受けている²³⁾。

23) 関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻（臨床心理専門職大学院）給付奨学金規程

また、公益財団法人小野奨学会の給付奨学金や、日本学生支援機構の貸与奨学金を利用することができる。この他にも、緊急・応急奨学金制度や教育ローン制度を設けて、経済的な支援を行っている。

さらに生活面の支援に関しては、すべての教職員が窓口となり、相談・助言を行うように心がけている。大学内には、各種の専門相談機関が設置されており、保健管理センターは健康相談を、心理相談室が心理相談を、ハラスメント相談室が各種のハラスメントの相談を受け付け、各種の相談に対応している。また、学部・大学院事務グループ（心理・会計チーム）には専任事務職員が配属され、各種手続きや日常生活の相談などに応じている。なお、心理相談室への本専攻生の来談があった場合には、守秘はもちろん多重関係が発生しないように配慮している。

第4章 学生の支援体制【項目4-3 障害のある学生に対する支援】

基準4-3-1

身体に障害のある者に対して、受験の機会を確保するとともに、施設及び設備の充実を含めて、学習や生活上の支援体制の整備に努めること（レベル2）。

<基準4-3-1に係る状況>

障がいのある学生に対する支援に関しては、本専攻だけでなく、大学全体として取り組んできたが、2013年4月に学生相談・支援センターが開設され、身体障がい並びに発達障がい等への支援が強化され、障がいに応じた修学支援や生活上の支援体制が一層拡充された。また、建物のバリアフリー化や点字ブロックの設置に関しては、ほぼ全館で進められている。身体障がいのある受験生に対しては、それぞれの障がいに応じた支援を行い、受験の機会を確保している。なお、2020年度には、身体障がい等を有した受験生からの出願があり、事前に面談を行い、学生の状況、希望等を確認するとともに設備、授業内容等の説明を行ったが、結果として入学はなかった。今後、このような学生の受験あるいは入学がある場合には、設備面だけでなく、教育支援に関する人的支援等の配慮にも努めたい。

第4章 学生の支援体制【項目4-4 職業支援（キャリア支援）】

基準4-4-1

学生支援の一環として、学生がその能力及び適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言に努めていること（レベル2）。

<基準4-4-1に係る状況>

進路オリエンテーションを1年次及び2年次に開催し、さまざまな進路について時期に応じた情報提供を行っている。進路オリエンテーションののちには個別の相談にも応じ、各自が主体的に進路を選択できるよう配慮している。また、学生が利用している自習室には求人情報を綴じたファイルを備え付け、自由に閲覧できるようにしている。さらに、公務員心理職の採用試験を目指す学生に対しては、本学エクステンション・リードセンターの心理職対策講座の受講を促している。また、大学全体としてはキャリアセンターが設置されており、キャリア相談の専門相談員が対応している。修了時には、進路及び連絡先を把握し、臨床心理士試験や公認心理師試験の結果や進路等の情報収集等において連絡・連携を密にするよう努めている。また、修了生を対象とした臨床心理士試験対策講座（全12回）を開講しており、修了後も継続的な支援を行っている。

また、関西大学の卒業生及び修了生で構成されている校友会組織の関西大学臨床心理士会（2020年5月現在、会員数387名）に、在學生は準会員として参加し、さまざまな臨床現場で活躍している諸先輩と研修会を通じて交流し、知識や技能の向上に加えてより実地的な臨床心理業務を知る機会を得ている。修了後には同会に正会員として参加し、継続して研修を受ける機会が得られる。

第4章 学生の支援体制 <優れた点及び改善を要する点等>

教員が学生とのコミュニケーションを重視しながら、学生個々の課題や進路など、学生生活で生じるあらゆる困難について対応できる相談体制を構築している。本専攻内には相談担当教員を配置し、全ての専任教員がオフィス・アワーを確保し、さらに「プラクティカル・ソリューション」や少人数の実習等の授業内でも相談活動が行われるなど、全ての学生に複数の相談窓口が確保されている。ただし、学生の相談に応じるための専用の部屋は設置されておらず、教員が個人研究室等で対応をしている。今後は学生の相談に応じる部屋の設置について検討していきたい。

教育成果をあげるための学習支援体制については、臨床心理士等の有資格者をTAとして一層活用することで授業の充実を図りたい。

また、経済的支援の強化を図るために、今後は学内だけでなく各種団体の奨学制度などの適用も考慮し、受給率の向上に努めたい。

キャリア支援に関しては、本学の心理相談室にて、修了生を毎年2～5名程度ピア・カウンセラー（非常勤）として採用しており、雇用の創出にも努めている。今後は、さらに就職先の開拓を行っていきたい。

第5章 成績評価及び修了認定【項目5-1 成績評価】

基準5-1-1

学修の成果に係る評価（以下、「成績評価」という）が学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして行われており、次に掲げるすべての基準を満たしていること（レベル1）。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ、学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価の基準にしたがって成績評価が行われていることを確保するための措置がとられていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに学生に告知されていること。
- (4) 期末試験を実施する場合には、実施方法についても適切な配慮がなされていること。

<基準5-1-1に係る状況>

(1) 成績評価の基準が設定され、かつ、学生に周知されていること

関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則第16条に基づいて、成績評価のランクはいずれの科目も「100～90点（秀）、89～80（優）、79～70（良）、69～60点（可）」とし、60点未満を不合格としている²⁴⁾。これらの評価は秀及び優がAランク、良がBランク、可がCランク、不可がDランクに相当する。成績評価の方法やその基準については、科目ごとにシラバスに明示し、学習ガイダンス（オリエンテーション）や授業内での告知を行って学生に周知するが、ランクの分布については、科目ごとに到達目標を設定し、その達成度を評価する絶対評価を行っており、科目の到達目標の達成度合いによって分布のあり方は一定でない。授業形態に応じた成績評価の要素は本専攻で設けているガイドラインに沿って概ね以下の通りである²⁵⁾。

a. 講義系科目

定期試験あるいはそれに代わる論文（レポート）70%、平常成績30%の評価割合とする。平常成績は出席状況、授業への参加度などを加味して評価する。集中講義の場合は定期試験を行わず、平常試験（小テスト・レポート）を行って総合評価する。小テスト（レポート）の成績70%、平常成績30%の評価割合とする。平常成績は出席状況、授業への参加度等を加味して評価する。上記の評価方法によって、本講義で学習した知識の程度を評価する。

b. 演習系科目

「プラクティカル・ソリューション」については、定期試験を行わず、平常試験（小テスト・レポート）を行って総合評価する。出席状況20%、平常レポート・参加度80%の評価割合とする。上記の評価方法によって、本演習で学習した知識と手法の理解度を評価する。また「プラクティカル・ソリューション」を除く科目については、定期試験を行わず、平常試験（小テスト・レポート）を行って総合評価する。その評価割合は、出席状況20%、平常レポート20%、平常試験60%である。上記の評価方法によって、本演習で学習した知識と技術の程度を評価する。

c. 技能実習系科目

定期試験を行わず、平常試験（小テスト・レポート）を行って総合評価する。出席状況20%、平常レポート30%、平常試験50%の評価割合とする。平常試験は授業最終回で行う実践技能の見極めテストを指す。上記の評価方法によって本実習で学習した技能の程度を評価する。

d. 臨床実習系科目

定期試験を行わず、平常試験（小テスト・レポート）を行って総合評価する。出席状況20%、授業への参加態度（平常レポートを含む）10%、平常試験70%の評価割合とする。平常試験は実習現場で実践技能を見極めることを指す。上記の評価方法によって、本実習で学習した技能の程度を評価する。なお担当教員が学生を個別に評価した後、最終的に実習担当の複数教員の合議制で決定する。

上記のように授業科目の性質を鑑みて、試験、出席状況、レポートなど複数回に渡る多様なデータを用いて成績評価を行っている。

24) 臨床心理専門職大学院要覧

25) シラバス 「成績評価の方法・基準」の表記について（ガイドライン）

(2) 当該成績評価の基準にしたがって成績評価が行われていることを確保するための措置がとられていること

評価基準に則って正確に評価がなされるように細心の注意を払っており、全ての授業科目で成績評価シートを作成している。演習、実習系科目などの複数の教員が担当する科目では、成績に関わる複数のデータを共有しながら合議して成績評価を行っている。特に臨床実習系科目については、実務家、研究者に関わらず多数の教員が担当することから、評価基準などを記した成績評価シート²⁶⁾を用いて学生の能力及び資質が確実に評価されるようにするとともに、実習関連会議において査定の機会を設けている。実習関連会議は実務家教員2名、研究者教員2名から3名が参加しており、臨床実習におけるケース配置といった授業運用上の日々の課題に対処することに加え、学生の学習状況を相互に確認したり、臨床実習の内容の充実やそれを担保したりするための他の授業科目との連携など授業カリキュラムのあり方についても議論を行っている。この会議において、臨床実習系科目の各担任者の評価について偏りや不整合の有無に関してチェックをし、最終的には合議により成績評価を確定している。

成績評価について説明を希望する学生に対し、担当教員が説明にあたることはもちろんのこと、定期試験を行う場合にはその時間割に疑義を申し出る機会があることを明示し、成績評価の結果について、個別にその評価の根拠を示す制度を設けている。また定期試験の採点の際に客観性や公平性を損なわないために、解答用紙は当該学生の学籍番号や氏名などを伏せて採点できるように配慮している。さらに後述するFD委員会において、科目ごとあるいは複数クラスに分割する科目の担当者ごとの採点分布に関するデータを明らかにしており、関係教員間で共通の理解のもと評価の基準に沿って成績評価がなされているかを確認している。

(3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに学生に告知されていること

定期試験及びそれに代わる論文（レポート）を行った時には、成績評価の基準並びに成績分布などを学生に開示している。また成績発表後、臨床実習系科目については成績評価シートに基づいて関連情報のフィードバックを個別に行うとともに、その他の授業科目全般についても、「プラクティカル・ソリューション」の担任者が、評価上の数値では表れにくい学習成果や今後の課題について学生との共通認識を持つべく授業全般の振り返りシートを使用して個別面談を行っており、成績評価に関する双方向性のフィードバックシステムを構築している。

(4) 定期試験を実施する場合には、実施方法についても適切な配慮がなされていること

病気、その他の事情により単位認定に関わる試験を受験できなかった者で、その事由が正当であると認められた者に対しては追試験を行うこととし、その旨をあらかじめ明示している。追試験受験希望者は、証明書（医師の診断書等）及び「定期試験欠席届」を提出する。追試験受験者の成績評価基準は、通常の定期試験受験者と同様の成績評価基準により採点し、受験者が不当に利益または不利益を受けることのないように配慮している。なお本学では成績評価の厳密性を保つ観点から、定期試験において合格点に達しなかった者に対する再試験は行っていない⁴⁾。

第5章 成績評価及び修了認定【項目5-1 成績評価】

基準5-1-2

学生が在籍する評価対象大学院以外の機関における履修結果をもとに、評価対象大学院における単位を認定する場合には、教育課程の一体性が損なわれていないこと、かつ、厳正で客観的な成績評価が確保されていること（レベル1）。

<基準5-1-2に係る状況>

関西大学大学院心理学研究科臨床心理学専攻学則第11条に基づき、本専攻が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本専攻において修得した単位として認定する制度を設けている。

26) 成績評価シート

4) 臨床心理専門職大学院試験時間割表

これを適用する場合は、公益法人日本臨床心理士資格認定協会の第一種、第二種指定大学院、あるいは他の臨床心理専門職大学院で修得された単位に限定している。可否の手続きと認定方法は、単位の認定を申し出た学生に、単位修得証明書及び単位修得先の大学院が公表している当該科目の詳細なシラバスなどの提出を求め、この資料に基づいて本専攻の独立運営にあたる最高の意思決定機関である心理臨床学専攻会議において、教育課程の一体性の観点から、対象科目は基幹科目となっていないか等を鑑みて慎重に審議し、認定の可否を決定する。現在まで国内の他大学においてこの制度の適用はない。ただし、海外の協定大学への派遣留学生があり、これについては特例として「留学先取得認定科目」として2単位を認定した。

第5章 成績評価及び修了認定【項目5-2 修了認定】

基準5-2-1

専門職大学院の修了要件が、次に掲げるすべての基準を満たしていること（レベル1）。

- (1) 2年（2年を超える標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在籍し、44単位以上を修得していること。

この場合、次に掲げる取扱いをすることができる。

ア 教育上有益であるとの観点から、他の大学院（他専攻等を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、20単位を超えない範囲で、評価対象大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。

イ 教育上有益であるとの観点から、評価対象大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、アによる単位と合わせて20単位を超えない範囲で、評価対象大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。なお、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案し、1年を超えない範囲で評価対象大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。

- (2) 次のアからウまでに定める授業科目につき、それぞれアからウまでに定める単位数以上を修得していること。

ア 臨床心理学基本科目	16単位
イ 臨床心理展開科目	18単位
ウ 臨床心理応用・隣接科目	10単位

- (3) (1)及び(2)を踏まえて、総合的に判定が行われること。

<基準5-2-1に係る状況>

(1) 標準修業年限と修了に要する単位数など

本専攻の2019年度入学生の修了要件は、関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則第7条及び18条に2年以上在学し、所定の単位（50単位、2018年度以前入学生は48単位）を修得した者をもって、課程を修了したものとし、専門職学位を授与すると規定されている。

また第10条に入学前の既修得単位等の認定、第11条に他の大学院における授業科目の履修及び単位認定があり、第12条に前2条の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、合わせて20単位を超えないものとするとの規定がある。これらはいずれも教育上有益であるとの観点から行われる措置であり、公益法人日本臨床心理士資格認定協会の第一種、第二種指定大学院、あるいはその他の臨床心理専門職大学院で修得した単位に限定している。可否の手続きと認定方法は先に述べたとおりであり、派遣留学生に対する特例を除き、現在のところ、この制度を適用したことはない。

(2) 授業科目の修了要件等

授業科目の修了要件については、関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻学則別表（第7条関係）に規定されており、抜粋すると下記のとおりである。

- 1 以下の科目を含め50単位以上を修得しなければならないものとする。

- (1) 基本科目群16単位
- (2) 展開科目群から24単位以上

(3) 応用・隣接科目群から10単位以上

なお基本科目群は臨床心理学基本科目に該当し、展開科目群は臨床心理展開科目に、応用・隣接科目群は臨床心理応用・隣接科目に該当する。

基本科目群の「臨床心理学原論1（講義2単位）」、「臨床心理学原論2（講義2単位）」は、必修としている。

臨床心理査定としては、「心理支援に関する理論と実践（演習2単位）」、「臨床心理査定演習（演習2単位）」、「臨床心理査定実習1・2（実習各1単位）」の計6単位を必修としている。

臨床心理面接としては、「心理的アセスメントに関する理論と実践（演習2単位）」、「臨床心理面接演習（演習2単位）」、「臨床心理面接実習1・2（実習各1単位）」の計6単位を必修としている。

展開科目群について、臨床心理地域援助としては、「家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践（演習2単位）」、「臨床心理地域援助演習1（演習2単位）・2（演習4単位）」、「心理実践実習Ⅴ（臨床心理地域援助実習）（実習2単位）」の計10単位を必修としている。

臨床心理事例研究としては、「臨床心理事例研究演習1・2（演習各2単位）」、「総合的事例研究演習1・2（演習各2単位）」の計8単位を必修としている。

また、学内臨床心理実習としては、「心理実践実習Ⅰ（実習1単位）」、「心理実践実習Ⅱ（実習1単位）」、「心理実践実習Ⅲa（実習2単位）」、「心理実践実習Ⅳ（実習2単位）」の計6単位を必修、「心理実践実習Ⅲb（実習2単位）」を選択として開設している。

さらに応用・隣接科目群として16科目32単位を開設している。

(3) 修了認定

修了学期の学期末において、心理臨床学専攻会議においてこれらの修了要件に各学生が総合的に該当するか否かを確認し、修了認定を行っている。また2018年度入学生30名のうち、修了は28名であり、2名は経済的事情等による学籍異動者であった。

第5章 成績評価及び修了認定 <優れた点及び改善を要する点等>

成績評価については、可能な限り客観的で、かつ科目の性質に応じた合理的な方法を用いている。また評価基準に則って正確に評価がなされるように細心の注意を払い、特に臨床実習系科目については、実務家、研究者教員に関わらず多くの教員が担当することから、評価基準などを記した成績評価シートを用いて確実に評価がなされるよう実習関連会議において査定を行っている。実習関連会議は実務家教員2名、研究者教員2名から3名が参加しており、各担任者の評価に偏りなどが無いかなどをチェックし、最終的には合議して成績評価を行っている。このように成績評価の行い方は優れていると考えられるが、臨床実習系科目については、成績評価シートに記載する質的評価基準をさらに明確にし、個々の能力を一層、的確に評価できるよう改善に努めたい。また絶対評価を採用し成績のランクの分け方も妥当なものであると考えられるが、今後、各ランクの分布のあり方について検討する余地がある。

成績評価のフィードバックについては、学生に対して説明する制度を設けていると同時に、成績評価の基準やこれらに関する情報を学生に積極的に提供するように努めている。定期試験を行う時には成績評価の基準や成績分布などの情報開示を行うことはもとより、臨床実習系科目では成績評価シートを用いて情報のフィードバックを行ったり、その他の授業科目全般についても、「プラクティカル・ソリューション」の担任者が、授業全般の振り返りシートを用いて学習成果や今後の課題について学生との共通認識を持つべく個別面談を行っている。成績評価に関する双方向性のフィードバックシステムを構築し、開示された情報が学習効果の促進をもたらすように工夫している。

また本専攻の修了要件は認証評価基準に合致しており、修了認定の手続きについても心理臨床学専攻会議において、確実に行われている。

第6章 教育内容及び方法の改善措置【項目6-1 教育内容及び方法の改善措置】

基準6-1-1

教育の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究が、組織的かつ継続的に行われていること（レベル1）。

<基準6-1-1に係る状況>

(1) 教育内容及び方法の改善をはかるための組織

本学ではFD活動を支援する機関として、2008年に教育支援開発センターが発足し、授業評価アンケートを行ったり、学生・院生参加型のFDフォーラムなどを実施したりして、教員の資質の維持と向上などに努めている。本専攻でも、大学全体のFD活動などを利用し、新任教員オリエンテーションや教育メディアの活用等、大学院の授業で効果があると判断されるFDプログラムに参加し研修を行なっている。

また本専攻独自の取り組みとして、7名の専任教員全員と学部・大学院事務グループ（心理・会計チーム）所属事務職員（1名）から構成されるFD委員会を組織している。このFD委員会は、本委員会に関する本専攻独自の内規に基づいて、組織的かつ継続的に教育の内容や方法の改善を図るために、概ね月1回開催している。

(2) 教育内容及び方法の改善のための研修会等

教育指導に関する研修会については、他大学や臨床心理業務関連施設の専門家を招聘し、講演会や実務指導（新しい技術）の機会を定期的かつ継続的に実施し、教員の資質の維持・向上に努めている。昨年度は10月に学外の著名な講師を招聘し、講演会を行い、専任教員の参加率は88.9%となっており、講演会への積極的な参加体制をとるべく努めている。また、昨年度は実施していないが、この研修会では、講演等のテーマを選ぶ際に学生の意見も取り入れ、研修会終了後に学生自身の感想などを記述するようにしている。この活動を通して、参加教員は学生の受講態度などを観察しながら、講述の展開のあり方などを吟味することができ、教育方法あるいはその内容の改善において多くの示唆を得ている。

(3) ピアレビュー

昨年度、学期ごとに講義系、演習系、実習系の科目について実施した。実施した科目は各学期3科目ずつであったが、通年での参加（授業担当者での参加も含む）は9名の専任教員のうち、3名の参加となっており、授業時間や会議等との調整がつかないなどの事由から、すべての専任教員が参加することはできなかった。本年度は全員が参加できるように運営方法を検討することとした。

(4) ディベロップメント調査

2012年度からの取り組みとして、学生に対する自己評価式のディベロップメント調査を開発し、入学時から半期に一度、修了時期まで追跡調査を行うこととした。ディベロップメント調査は、心理専門職に必要な知識や技能あるいはキャリアデザインなどの学習がどの程度進んでいるのかについて尋ねるものである。課程修了時の目標値を10として、現状を0～10のポイントスケールで表わすと同時に、学習できている課題や今後取り組むべき課題を記入する自由記述欄も設けている。質問項目を要約すると以下のとおりである。

a. コミュニケーション技能について

- ① 他者を尊重する振る舞い方
- ② 他者の話などを聴き取る技能
- ③ 他者に話などを伝える技能
- ④ 文書を作成する技能
- ⑤ プレゼンテーションを行う技能

b. 心理アセスメントに関する知識と技能について

- ⑥ 心理アセスメントに関する知識
- ⑦ 心理アセスメントに関する実践的技能
- ⑧ 心理アセスメントに関する文書作成技能

- c. 心理面接に関する知識と技能について
 - ⑨ 心理面接に関する知識
 - ⑩ 心理面接に関する実践的スキル
 - ⑪ 心理面接に関する臨床記録の作成スキル
- d. 地域援助に関する知識と技能について
 - ⑫ 地域援助に関する知識
 - ⑬ 地域援助に関する実践的スキル
- e. 事例検討や事例研究に関するスキル
 - ⑭ 事例検討・事例研究に関する知識
 - ⑮ 事例検討・事例研究に関する実践的スキル
- f. キャリアデザインに関すること
 - ⑯ キャリアデザインの作成度

この調査には授業並びに指導の成果が学生の自己発展に確実につながっているのかを確認し、そうでない場合は教育内容や方法などの改善の手立てを探る資料とするねらいがある。昨年度、3月に定期的な調査を行った結果、2018年度生が入学時から修了時まで、2019年度生は入学時から1年間のデータの推移が明らかになった（2019年度FD活動報告書）。2018年度生の結果をみると、コミュニケーションスキル、心理アセスメントに関する知識とスキル、心理面接に関する知識とスキル、地域援助に関する知識とスキル、事例検討と事件研究に関する知識とスキル、キャリアデザインの作成度のいずれの領域でも、概ね自己評価のポイントが右肩上がりに推移しており、2019年度生も途中経過ではあるが、同様の推移が認められる。ディベロップメント調査によって、教育課程での学習上の成果が順調に学生のスキル等の発展に寄与していることが確認できた。

(5) FD活動報告書

FD委員会は活動結果、改善結果、改善目標及びその取り組み状況に関し、FD活動報告書を作成し、冊子等のメディアを通じて積極的に公開するように努めている。昨年度はディベロップメント調査の現状報告、授業評価アンケートの結果、ピアレビューの実施報告、FD研修会に関する成果等を報告書として公開した。

第6章 教育内容及び方法の改善措置【項目6-1 教育内容及び方法の改善措置】

基準6-1-2

実務家教員における教育上の経験の確保、及び研究者教員における実務上の知見の確保に努めていること（レベル2）。

<基準6-1-2に係る状況>

本専攻においては、実務家教員では教育上の経験の確保、研究者教員では実務上の知見の確保を鑑みつつ、必修科目などの多くの基幹科目において授業を共同で担当してきた。例えば、2019年度においては、臨床実習系科目の「心理実践実習Ⅰ・Ⅱ」では実務家教員2名と研究者教員4名が、演習系科目の「臨床心理地域援助演習Ⅰ」でも、実務家教員1名と研究者教員1名が共同で担当している。また実務家教員3名のすべての者が講義あるいは演習系科目を受け持ち、研究者教員6名のすべての者が臨床実習系科目を担当してきた。このようにカリキュラムの編成や授業担当者を決定する段階から、実務家教員の教育上の経験や研究者教員における実務上の知見を継続的に確保できるように配慮している。また論文研究指導についても、実務家教員と研究者教員が協働できるように、すべての専任教員が「関西大学臨床心理専門職大学院紀要」の編集委員となって、論文作成指導にあたっている。さらに実務家教員と研究者教員の共同参加型のほぼ毎週開催される実習関連会議において、互いにそれぞれの立場から、教育上、実務上の経験や知見の維持・向上を図れるよう議論しながら情報共有に努めている。またFD委員会において各教員の専門領域に関する実務や研究・教育の成果を公表する機会を適宜設け、知見の補完を図ることに加えて、教員の資質の維持・向上のために、実務・研究の属性に関わらず専任教員は国内外の研修及び研究の制度を利用することができるようになっている。本専攻の3名の実務家教員に関しては、臨床実務経験が豊富で

あると同時に、大学等での十分な教育歴を有している。また研究者教員に関しては、全員が病院等の常勤あるいは非常勤の前歴を有するものである。今後とも教員の資質の向上を鑑みて、実務家教員に関しては教育研修への参加を促すとともに、研究者教員に関しては実務上の知見を補完するために、臨床実践に携わるように促したい。なお研究者教員の全員が学内外の施設で、兼任の心理相談員や非常勤の臨床心理士として活動している。

第6章 教育内容及び方法の改善措置【項目6-1 教育内容及び方法の改善措置】

基準6-1-3

教育の内容及び方法の改善を図るために学生による授業評価を行い、それを有効に活用すること（レベル1）。

<基準6-1-3に係る状況>

本専攻開設時から学生による授業評価アンケートを春学期末、秋学期末の年2回行っているが、2014年度に設問の不備などを改めるとともに、以後は原則、全教員並びに全教科を対象にアンケートを行うこととした。ただし履修者が5名未満で、履修者と担当教員との関係性を損ないかねず、教育に支障をきたすと判断される場合には、担当教員の申し出により調査対象科目から除外できることとしている。2019年度の設問内容については、下記のとおりであり、学生に対する発問や応答、資料配布、板書、発声の仕方等の教育方法を含めた包括的なものとなっている。

- ① 授業内容は、講義要項、授業計画等で示したものに沿った内容でしたか。
- ② 授業内容について、分かりやすくなる工夫がなされていましたか。
- ③ 担任者の解説の声は、はっきりと聞き取れましたか。
- ④ 学生の理解を深めよう、能力を高めようとの熱意・努力が感じられましたか。
- ⑤ 教科書・配布資料の利用は適切でしたか。
- ⑥ 授業に必要な機器や教材の利用は適切でしたか。
- ⑦ 担任者は、学生からの質問に的確に対応しましたか。
- ⑧ 全体としてこの授業を受講して満足しましたか。
- ⑨ この授業を通じて、知識が深まった、能力が高まったと感じますか。
- ⑩ あなたはこの授業によく出席しましたか。
- ⑪ あなたは予習・復習する等、この授業に意欲的に取り組みましたか。
- ⑫ この授業の教室の広さ、座席の形態等の教室環境は適切でしたか。
- ⑬ 学内施設実習では、身だしなみや言葉遣いなどに配慮するようになりましたか。
- ⑭ 実習を通じて、コミュニケーション技能が向上したと感じますか。
- ⑮ 実習中に困ったことが生じた場合、教員に相談できますか。
- ⑯ 実習設備・器具は充実していますか。
- ⑰ 実習では、対象者と接する機会は充分でしたか。

上記の質問項目に対し、回答の選択肢として「強くそう思う」から「全くそう思わない」までの5段階を設定し、1～5のポイントスケールで答える方式をとっている。なお①～⑫までの設問は全科目に実施し、臨床実習系科目ではこれらの設問に加え⑬～⑰の項目を、技能実習系科目では⑮と⑯の項目を実施している。同時に自由記述が行える用紙を学生個人がダウンロードできるようにし、回答の自由度を上げる工夫を行っている。いずれの方式でも回答者の匿名性を確保し、特に自由記述ではワープロによる回答を求めている。

これらの結果は統計的分析を施して対象教員に即座に結果がフィードバックされるようになっている。またアンケートの結果はFD委員会で報告され問題点が吟味されると同時に、共通する課題に関しては心理臨床学専攻会議や実習関連会議などでも取り上げられ、FD上の改善策やその実践方法について検討し、学習環境の整備や実習施設の充実にもつないでいる。さらにこれらはホームページで公開された後、FD活動報告書として公表し、経年の結果を追って検討できるようになっている。

2019年度に全科目を対象に行った授業評価アンケートの結果を項目ごとに集計すると以下のとおりである。

2019年度授業評価アンケート 全科目（46科目）を対象とした項目ごとの平均値

項目番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
平均点	4.57	4.54	4.69	4.67	4.52	4.52	4.70	4.62	4.64
標準偏差	0.26	0.31	0.26	0.27	0.30	0.27	0.26	0.30	0.28
項目番号	⑩	⑪	⑫	⑬*	⑭*	⑮**	⑯**	⑰*	—
平均点	4.85	4.41	4.47	4.72	4.60	4.61	4.54	4.63	—
標準偏差	0.12	0.35	0.32	0.15	0.30	0.24	0.21	0.30	—

*は臨床実習系科目の追加項目（対象科目数 9科目）

**は臨床実習系及び技能実習系科目の追加項目（対象科目数 13科目）

全科目を対象とした項目ごとの平均値の結果をみるとすべて4点を上回っており、授業の満足度を示す⑧の項目の平均値は4.62と高い値になっている。各教員が授業評価アンケートの結果などを活用し、専攻全体で問題点を共有しながら、FD活動に努めた成果と言える。

第6章 教育内容及び方法の改善措置 <優れた点及び改善を要する点等>

大学全体のFD活動などを利用し、新任教員オリエンテーションや教育メディアの活用等、大学院の授業で効果があると判断されるFDプログラムに参加を促している。加えて本専攻独自の体制として、FD委員会を組織し、組織的・継続的に教育内容の改善を目的に多面的な取り組みを行い、その結果などをFD活動報告書の冊子を作成して公表している。本専攻が7名の専任教員から構成される少人数の組織であることから、専任教員全員がFD委員会委員となり、各委員が日々の教育業務において教育内容並びにその方法の改善に注力している。特に概ね月1回実施される定例のFD委員会だけでは扱いきれない教務上の問題などをほぼ毎週行われる実習関連会議で検討を加え、心理臨床学専攻会議やFD委員会に報告している。この実習関連会議は常に実務家教員が2名、研究者教員2名以上が参加し、専攻長などが加わることもある。ここでは実習に関する事柄はもちろんのこと、複数教員担当科目における授業内容の均質化、技能評価の行い方、オリエンテーションのあり方、あるいは突発的に生じた授業展開における問題（気象警報発令時の臨時的措置や感染症対策等）などについて、実務、研究それぞれの角度から議論し、即座に対応策を検討している。また同時に実習関連会議は、それぞれの立場の教員が、実務、教育、研究の点でバランスのとれた資質を維持、向上する機会として機能していると評価できる。

一方で、本専攻の専任教員が少人数であるために、授業や専攻内外の会議のスケジュールが過密で、ピアレビューやFD研修会などへの参加ができてにくい。これらを質的に補うために、学生との共同参加型の研修会を企画し、教員と学生の双方向で教育活動などの課題を扱えるように工夫している。今後、ピアレビューや研修会への参加率の向上を図るために、時間割等の調整を行いたい。加えて学外の専門家の助力を活用したい。昨年度は公認心理師制度が動き出したことから、医療現場での公認心理師養成の実習について、実際に医療現場で指導にあたっておられている教員を研修会の講師として招いたが、今後は公開授業などにも招聘し、より一層討議の場を持つなどしてFDの成果につないでいきたいと考えている。

またディベロップメント調査は同一学生における入学時から修了時までの追跡調査のデータが明らかになるので、学習の成果を確認し、不足がある場合の方策を考えるうえで有効と考えている。より詳細な統計的分析を行うとともに、自由記述の内容に質的分析も加えながら、調査で捉えた臨床技能などの発展とその技能に関連する科目などとの関係性を明らかにして、カリキュラムの改善などに役立てたいと考えている。一方、授業評価アンケートの結果は各教員や心理臨床学専攻会議などでフィードバックされ、FD上の改善策やその実践方法について検討し、学習環境の整備や実習施設の充実に寄与していると評価できる。今後はディベロップメント調査と授業評価アンケートなどをより効果的に用いながら、学生の知識や技能の向上と授業展開の有り方などを考察し、カリキュラム編成の改善などを図りたいと考えている。

第7章 入学者選抜等【項目7-1 入学者受入】

基準7-1-1

公平性、開放性、多様性の確保を前提としつつ、教育の理念及び目的に照らして、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定し、公表していること（レベル1）。

<基準7-1-1に係る状況>

本専攻では、心理臨床学専攻学則第2条に専攻の目的を定めるとともに、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）²⁷⁾を設定し、大学及び臨床心理専門職大学院のホームページ、パンフレット、入学試験要項、入試説明会等にて公表し、入学者選抜や入学後の教育等に活かしてきた。

また、2020年度入試の募集停止を行うまで、ホームページ、パンフレット等には、その他に教育理念及び教育方法、設置の趣旨、アドミッション・ポリシー、入学者選抜の方法等を掲載してきた。

アドミッション・ポリシーでは、次の内容で臨床心理士をめざすために必要な素養・理念を示している。

「臨床心理専門職大学院では、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受け入れます。

- 1 学士課程で専攻した心理学関係の広範な専門的な知識を修得している。
- 2 「臨床心理専門職業人」を目指す目的意識を有している。
- 3 心の問題を有する人々への援助を行うことができる適性を有している。

入学者受け入れに関わる業務については、事務部門としては大学院入試グループが中心となり、学生募集、入試実施等を行ってきた。臨床心理専門職大学院の専任教員は、入学試験問題の作成、面接試験等を担当し、入学者の適性及び能力等の評価についての責任を担ってきた。

なお、入学者選抜に関しては、本専攻の専任教員により構成する心理臨床学専攻会議において、評価基準に基づき審議を行い決定してきた。

第7章 入学者選抜等【項目7-1 入学者受入】

基準7-1-2

入学者選抜がアドミッション・ポリシーに基づいて行われていること（レベル1）。

<基準7-1-2に係る状況>

本専攻では、公表しているアドミッション・ポリシーに基づき、筆記試験において学士課程で専攻した心理学関係の広範な専門的な知識を修得しているかを測り、面接試験において心理学に関する知識及び「臨床心理士」を目指す目的意識や心の問題を有する人々への援助の適性等を判断して総合して評価してきた。

なお、心理系学部のきわめて成績優秀の学生に適用される学内進学（早期卒業）及び指定校推薦入試については、在学中の学習状況により心理学の知識の状況については把握できるために、面接試験のみを実施してきた。

第7章 入学者選抜等【項目7-1 入学者受入】

基準7-1-3

入学資格を有するすべての志願者に対して、アドミッション・ポリシーに照らして、入学者選抜を受ける公正な機会が等しく確保されていること（レベル1）。

27) <http://www.kansai-u.ac.jp/cp/nyushi/index.html>

＜基準7-1-3に係る状況＞

本専攻では、アドミッション・ポリシーを広く学外に公表し、これに基づき入学者選抜を行ってきた。

本専攻では、学内進学入試と一般入試でそれぞれ15人の入学定員を設けてきたが、その理由としては、高度専門職業人を養成することを目的とした専門職大学院として大学院での2年間の教育だけでは不十分であり、学部と大学院の一貫教育が必要であると考えていた。このことは文部科学省に提出した臨床心理専門職大学院設置認可申請書にも記載しており、学部・大学院の一貫した教育による優秀な人材の確保の観点から学内入試を実施してきた。また、一般入試に際してもアドミッション・ポリシーにおいて心理学の知識を要求し、優秀な人材の確保を目指してきた。

なお、学内入試として約50%にあたる入学定員を設けてきたが、これは卒業見込者のみを対象としており、卒業生及び学内試験の不合格者は一般入試を受験することになる。

これまで毎年、複数の学内進学入試の不合格者が一般入試で合格しており、本学出身者の割合が最も高かった2018年度では、学内入試の入学者は14人であったが、9月の一般入試で2人、10月の早期卒業生対象の入試で4人、2月の一般入試で1人が入学したことから、本学出身者の割合が70.0%となった。学内進学者の割合が70%に達したのは唯一この年度だけである。

2018年度を除いて本学出身者の入学者の割合は、2009年度の設置以来、33.3%～67.7%の間で推移しており、2019年度の入学生については、25名中15名が本学出身者で、入学者の60.0%となっている。

第7章 入学者選抜等【項目7-1 入学者受入】

基準7-1-4

入学者選抜に当たっては、評価対象大学院において教育を受けるために必要な入学者の適性及び能力等が適確かつ客観的に評価されていること（レベル1）。

＜基準7-1-4に係る状況＞

本専攻では、アドミッション・ポリシーに示している知識、目的意識、適性について、次のような方法で評価してきた。

提出書類としては、入学志願者の適性、能力等を評価できるものとして、志望理由書、成績証明書及び卒業（見込）証明書を提出させている²⁸⁾。

学内進学試験及び一般入学試験においては一次審査として筆記試験（40点）を実施し、心理学関係の学部卒業程度の心理学の知識を求めている。なお筆記試験の一部に英語と精神医学の問題を組み入れており、英語の読解力並びに精神医学の知識についても評価している。心理臨床学専攻会議において一次審査の合格者を決定し、そのうえで二次審査として面接試験（60点）により心理学に関する知識及び「臨床心理士」を目指す目的意識や心の問題を有する人々への援助の適性を判断・評価を行い、一次審査と二次審査の合計100点満点により総合的に判断し、合格者を決定している。なお二次試験は、集団面接を採用し、3名の試験官による評価を行っている。

本学文学部及び社会学部で早期卒業の要件を満たす成績優秀学生を対象とする学内進学試験（早期入学）及び一定の成績要件等を求めている指定校推薦入学試験については、学力についてはその制度の趣旨から出願資格を充たしていると判断し、面接試験（100点）により心理学に関する知識及び「臨床心理士」を目指す目的意識や心の問題を有する人々への援助の適性を判断・評価している。

なお、いずれの入学試験においても面接の評価方法は別紙「臨床心理専門職大学院入試面接要領」のとおり、複数の教員による集団面接を行い、判断力、思考力、分析力、表現力等について、評価基準に基づきA～Eの評語による評価を行ったうえで点数換算をしている。

なお、それぞれの入試の試験科目及び内容は次のとおりである。

28) <http://www.kansai-u.ac.jp/cp/nyushi/index.html>

種別	第一次審査	第二次審査
学内進学試験 一般入学試験	筆記試験（専門）40点 一般心理学及び臨床心理学（英語及び精神医学を含む）	面接試験60点
学内進学試験（早期卒業）	面接試験100点	
指定校推薦入学試験	面接試験100点	

第7章 入学者選抜等【項目7-1 入学者受入】

基準7-1-5

入学者選抜に当たって、多様な経験を有する者を入学させるように努めていること（レベル2）。

<基準7-1-5に係る状況>

本専攻では、入学試験の種別としては学内進学及び一般入試のみを実施しており、社会人、留学生等を対象とした入学試験は実施していなかった。

これは、高度専門職業人を養成することを目的とした専門職大学院としては、学生に多くのケースを担当させる必要があることから、できるだけ早い時期にクライアントを対象とした臨床実習を行う必要があり、そのためにアドミッション・ポリシーとして心理学関係の学部卒業程度の知識を要求し、そのうえに専門職大学院の講義、演習、実習科目によるカリキュラムを構築している。従って、社会人等の多様な受験希望者についても特別な選抜制度はとらずに一般入試の受験を課し、入学時の心理学、臨床心理学、英語、精神医学に関する一定水準の知識の確保に努めている。

しかしながら、一般入試において一次試験の筆記試験（40点）の評価として、上記の一定以上の知識を有していると評価された場合、第二次審査（60点）の面接試験において社会人の持つ実務経験や社会経験等は、判断力、思考力、分析力、表現力等として評価されることが考えられる。

なお、社会人であるかどうかについては、入学時に実施する「文部科学省 学校基本調査・大学院活動状況調査票」により把握している。社会人経験者は毎年入学しており、2019年度は3名が入学している。

また、多様な経験を有する者として、心理学関係の学部以外の出身者についても下表のような入学状況であり、外国大学の出身者についても入学実績がある。

	種別	人数：学科・専攻名等
2019年度	心理学以外の学部	2人：総合情報、人間健康
	その他の学部	4人：生活科学、看護、教育
	外国大学	0人
2018年度	心理学以外の学部	1人：法
	その他の学部	4人：教育、人間科学、生活科学、発達教育
	外国大学	0人
2017年度	心理学以外の学部	1人：法
	その他の学部	1人：総合社会
	外国大学	0人
2016年度	心理学以外の学部	1人：経済
	その他の学部	3人：教育、人間科学、社会
	外国大学	0人
2015年度	心理学以外の学部	3人：生活科学、産業社会、商
	その他の学部	1人：人間科学
	外国大学	0人
2014年度	心理学以外の学部	1人：環境情報1
	その他の学部	1人：発達教育1
	外国大学	0人
2013年度	心理学以外の学部	2人：Arts 1、国際文化1
	その他の学部	4人：教育2、文芸1、社会福祉1
	外国大学	1人：Univ. of British Columbia (加)
2012年度	心理学以外の学部	0人
	その他の学部	1人：社会1
	外国大学	0人

	種別	人数：学科・専攻名等
2011年度	心理学以外の学部	2人：政策1、Arts1
	その他の学部	3人：教育1、人間社会1、社会1
	外国大学	1人：LANGARA Co. (加)
2010年度	心理学以外の学部	0人
	その他の学部	4人：健康福祉科学1、人間福祉1、教育2
	外国大学	0人
2009年度	心理学以外の学部	2人：英文1、フランス文1
	その他の学部	3人：社会福祉・教育・社会
	外国大学	1人：Thiel Co. (米)

第7章 入学者選抜等【項目7-2 収容定員と在籍者数】

基準7-2-1

在籍者数については、収容定員を上回る状態が恒常的なものとならないようにすること（レベル1）。

<基準7-2-1に係る状況>

本専攻においては、在籍者数が収容定員を大きく上回ることはないように努めてきた。入学者の決定にあたっては、入学希望者数を把握し調整しやすくするために、入学試験を複数回実施するとともに心理臨床学専攻会議において慎重に入試査定を行うことにより、入学定員と入学者数に大きな乖離のないように努めてきた。

この結果、単年度の入学者においては110%を超える場合があるが、収容定員については、初年度を除き92～110%の間を保ってきた。

第7章 入学者選抜等【項目7-2 収容定員と在籍者数】

基準7-2-2

入学者受入において、所定の入学定員と乖離しないように努めていること（レベル2）。

<基準7-2-2に係る状況>

入学者受け入れにおいて、所定の入学定員（30人）と乖離しないように努めてきた。

入学者募集にあたっては、大学院入試グループと連携・協力して、ホームページやパンフレットを作成するとともに、大阪及び東京で入試説明会を実施することにより志願者の確保に努めてきた。

また、入学者の決定にあたっては、入学希望者数を把握し調整しやすくするために、指定校推薦入試を含め、入学試験を複数回実施するとともに心理臨床学専攻会議において慎重に入試査定を行うことにより、入学定員と入学者数に大きな乖離のないように努めている。その結果、開設以来、83.3～113.3%の間で推移している。

第7章 入学者選抜等 <優れた点及び改善を要する点等>

優秀な人材の確保の観点から、学部と大学院の一貫教育を目指して学内入試を実施している。これについては、専門職大学院の目的とする高度専門職業人の養成のために必要であると考えており、文部科学省に提出した臨床心理専門職大学院設置認可申請書にも記載している。学部・大学院の一貫した教育による優秀な人材の確保が重要であるとの観点から学内入試を実施している。また、一般入試に際してもアドミッション・ポリシーにおいて心理学の知識を要求し、優秀な人材の確保を目指している。

なお、入試の種別として社会人や留学生等を対象とした入試は、前述の理由により実施していないが、社会人や外国大学出身者等の多様な経験を有する者が入学している。

第8章 教員組織【項目8-1 教員の資格と評価】

基準8-1-1

研究科及び専攻の種類及び規模に応じ、教育上必要な教員が置かれていること（レベル1）。

<基準8-1-1に係る状況>

本専攻の専任教員は2020年度の博士課程前期課程の開設による2名の移籍に伴い、7名（実務家のみならず専任教員である特別任用准教授1名を含む）で、うち4名は臨床心理学に関する研究業績を十分に有する研究者教員で、残りの3名は医療、教育、産業等の現場で長年にわたる実務経験を有する実務家教員である。なお研究者教員も長年の実務経験を有している。教員の構成は教授6名、准教授1名で、全員が臨床心理士の有資格者である。男女の内訳は男性4名、女性3名であり、年齢構成は60代2名、50代3名、40代2名となっている。

なお、専門職大学院設置基準で定める必要教員数は6名、うち実務家教員数2名であり、必要教員数を満たしている。

臨床心理分野の授業科目の担任者については、2019年度に開講した全53科目のうち臨床心理士または医師以外の教員のみが担当する授業科目は3科目（「司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開」（展開科目）、「地域支援ファシリテーション特別演習」（応用科目）及び「臨床心理特別講義2」（応用科目））である。

2019年度入学生のカリキュラムにおいては、必修科目である基本科目では、10科目22クラスの全クラスの担任者が臨床心理士の有資格者である。臨床心理士の資格も有していない担任者が1名いるが、臨床心理士との複数担任による授業科目である「臨床心理学原論2」の法律関連の専門性の高い部分を担当しているものである。

展開科目においては、6科目20クラス的全担任者が臨床心理士の有資格者である。

応用・隣接科目においては、9科目11クラスのうち8科目10クラスの担任者が臨床心理士または医師の有資格者である。残りの1クラスについては、「司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開」の担当者で少年鑑別所の所長等を歴任されてきた専門家である。

2018年度入学生のカリキュラムにおいては、発展科目では11科目44クラス的全員が臨床心理士の有資格者である。

応用科目においては、17科目50クラスのうち15科目48クラスの担任者が臨床心理士または医師の有資格者である。残りの2科目については、「地域支援ファシリテーション特別演習」の担任者はコミュニケーションの専門家であり、「臨床心理特別講義2」については、心理学研究科の臨床系の専任教員が担任している。

本専攻の専任教員は、専攻分野について、教育上・研究上の優れた業績を有している。また、医療、教育、産業等の現場での実務経験を有している。

3名の実務家教員については、14～37年の臨床経験を有しており、現在も実際の臨床現場での活動を行うとともに、いずれの教員も本学着任以前に大学での教育歴を有している。このように必要に応じた臨床心理の授業科目担任者を配置している。

第8章 教員組織【項目8-1 教員の資格と評価】

基準8-1-2

基準8-1-1に規定する教員のうち、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力及び社会的・職業的倫理意識があると認められる者が、専任教員として置かれていること（レベル1）。

- (1) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
- (2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
- (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

＜基準8-1-2に係る状況＞

本専攻の教員は、専攻分野について、教育上・研究上の優れた業績を有している。また、医療、教育、産業等の現場での実務経験を有している。

3名の実務家教員については、14～37年の臨床経験を有しており、現在も実際の臨床現場での活動を行うとともに、いずれの教員も本学着任以前に大学での教育歴を有している。

また、1名の教員が心理学研究科博士課程後期課程の演習を担当している。

本専攻の教員は、博士課程後期課程への算入を除き、他の学部や大学院の専任教員数に算入していない。

社会活動等としては、臨床心理学関連、並びに医学系学会及び国際学会の常任理事、理事、評議員、編集委員等の役員職をはじめ、奈良県の臨床心理士会会長、内閣府や地方自治体、裁判所の各種委員会委員や研修会講師、発達相談員、治験審査委員会委員等の役職に携わってきた。

実務家教員及び研究者教員に対するFD講演会の予算を計上しており、毎年実施している。

なお、専任教員の研究業績、研究活動、社会活動等については、大学ホームページの学術情報システムにおいて、公表している²⁹⁾。

第8章 教員組織【項目8-2 専任教員の担当授業科目の比率】

基準8-2-1
 教育上主要と認められる授業科目（必修科目、選択必修科目）については、原則として、専任教授又は准教授が配置されていること（レベル1）。

＜基準8-2-1に係る状況＞

2019年度については、必修科目19科目のうち、非常勤講師のみで担当している科目は1科目もなく、専任教員（教授・准教授）、または専任教員または心理学研究科の臨床系の専任教員と非常勤講師の組み合わせで担当している。

第8章 教員組織【項目8-3 教員の教育研究環境】

基準8-3-1
 教員の授業負担は、年度ごとに、適正な範囲内にとどめられるように努めていること（レベル2）。

＜基準8-3-1に係る状況＞

専任教員の授業単位数は、下表のとおりである（2020年度）。

本専攻及び博士課程前期課程の単位数では、20単位以下であるが、学部担当及び博士課程後期課程を担当している教員で若干負担の多い状況にある。

これは、本専攻が学部及び博士課程後期課程との連携を重視していることから、専任教員がそれぞれの授業科目を担当していることに起因している。

なお、教員の負担軽減のため、本専攻は独立した専門職大学院の組織であるが、大学執行部と相談して、全学的な委員会委員のうち本専攻の運営と関連の薄い委員会等について、委員を出さないことの下承を得て、負担軽減を図っている。

臨床心理専門職大学院専任教員担当単位数

氏名	職名		単位数			
			学部	専門職M	後期課程	合計
阿津川 令子	教授	実務家	4	18	-	22
石田 陽彦	教授	実務家	2	12	-	14
岡田 弘司	教授	研究	6	13	-	19
香川 香	教授	研究	6	13	-	19
北村 由美	教授	研究	10	10	-	20
中田 行重	教授	研究	-	16	8	24
上西 裕之	特別任用准教授	実務家	14	8	-	22

29) http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/scholars_result.jsp

第8章 教員組織【項目8-3 教員の教育研究環境】

基準8-3-2

専任教員には、教育上及び研究上の職務を遂行するのに欠かせない心理臨床活動の時間が確保され、それが業績として評価されていること（レベル1）。

<基準8-3-2に係る状況>

本専攻の専任教員は、全員が附属臨床施設である心理臨床センターのセンター長、副センター長または運営委員などの構成員であり、また、学生相談・支援センターが所管する心理相談室の副室長や相談員の教員もいる。

心理臨床センターでは、相談員及び本専攻の学生が来談者の相談に応じており、教員はそのスーパーヴァイズ等に当たっている。また、センターでは心理臨床活動をもとに、紀要等に業績としてまとめあげられることもある。また、学外での心理臨床活動についても、学外出講として認められている。

第8章 教員組織【項目8-3 教員の教育研究環境】

基準8-3-3

専任教員には、その教育上、研究上及び管理上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるように努めていること（レベル2）。

<基準8-3-3に係る状況>

本学では教育職員の研究専念制度として、研修員制度、学術研究員制度を設けている。

本専攻では、本制度を利用して2017年度春学期に1名国内大学等において研究に専念している。

第8章 教員組織【項目8-3 教員の教育研究環境】

基準8-3-4

専任教員の教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する職員が適切に置かれていること（レベル1）。

<基準8-3-4に係る状況>

本専攻の附属施設である心理臨床センター千里山カウンセリングルームには1名の常勤嘱託および6名の非常勤相談員（全員が臨床心理士の有資格者）が配属されており、1日あたり3～4名が来談者の面接、学生が行う面談や報告書作成等の支援を行っている。

教育上の支援としては、学部・大学院事務グループ（心理・会計チーム）及び尚文館授業支援ステーションが行っている。授業支援ステーションでは、資料の印刷をはじめ授業等で使用するAV機器やパソコン等の設置・準備、利用補助等の業務を行っている。

また、入学試験の関連では、大学院入試グループが入学試験実施について専門的に携わっていた。

なお、演習科目について、20名を超える授業科目については、クラス分割が難しい場合には担任者と相談のうえTA等を配置する用意がある。また、臨床実習では1クラスの人数が2～5名程度であり、技能実習についても10～15名程度であるので、実習関連の授業ではTA等の配備はしていない。

第8章 教員組織 <優れた点及び改善を要する点等>

本専攻の専任教員は、研究者教員及び実務家教員のいずれも臨床心理学に関する研究業績を十分に有するとともに医療、教育、産業、福祉等の臨床現場における長年にわたる実務経験を有しているため、教育、研究、臨床実務のいずれにおいても知識と経験を有している。また、兼任・兼任教員についても、臨床心理士、医師や領域の専門家を必要性に応じて授業担当者として配置していることが優れた点といえる。

第9章 管理運営等【項目9-1 管理運営の独自性】

基準9-1-1

教育活動等を適切に実施するためにふさわしい独自の運営体制を有していること（レベル1）。

<基準9-1-1に係る状況>

本専攻は、大学院心理学研究科の一専攻として設置されているが、同研究科の他の専攻から独立した組織として、「心理学研究科心理臨床学専攻学則」に規定され、同学則により運営されている。また本専攻の重要事項並びに全学的な審議事項は教授会にあたる心理学研究科心理臨床学専攻会議を設置し、この会議において審議されている。なお本会議の議決事項については、「心理学研究科心理臨床学専攻会議規程第6条」に定められており、本専攻の人事に関する事、入学試験、学則、教育課程、学生の学籍、試験、教育・研究に関する事項等の専攻に関する重要事項について審議、決定している。

また、本専攻は専門職大学院であることから、実践教育に重点を置いており、実務家教員2名、研究者教員2～3名からなる実習関連会議を設置している。実習関連会議では、実習に関する事項を中心に、臨床実習におけるケース配置といった授業運営に関する事項、カリキュラムのあり方や成績評価、授業評価といった内容について検討を行っている。

第9章 管理運営等【項目9-1 管理運営の独自性】

基準9-1-2

管理運営を行うために適切な事務体制が整備され、職員が配置されていること（レベル1）。

<基準9-1-2に係る状況>

本専攻の管理運営を行う事務組織としては、学部・大学院事務グループ（心理・会計チーム）が執行している。

学部・大学院事務グループ（心理・会計チーム）において、心理学研究科の担当は、専任・非専任あわせて4名の職員を配置している。また、心理臨床センターについては、常勤嘱託相談員1名と非常勤相談員6名および定時事務職員を含めて11名が携わっている。

なお、学部・大学院事務グループの事務分掌については学校法人関西大学事務組織規程第47条に規定されており、教授会その他専門職大学院の諸会議に関する事に加えて専門職大学院に係る教育課程の編成や授業時間割の編成、学科試験に関する事、学籍に関する事、履修・成績に関する事、入学、修了に関する事、その他専門職大学院の事務に関する事等を執行している。

第9章 管理運営等【項目9-1 管理運営の独自性】

基準9-1-3

教育活動等を適切に実施するためにふさわしい十分な財政的基礎を有していること（レベル1）。

<基準9-1-3に係る状況>

臨床心理専門職大学院の予算配分については、大学全体の基準に従って行われている。

予算に含まれていない事業を実施する必要がある場合は、学長を通じて法人に要望を行い、折衝のうえ必要な予算を確保するように努めている。

本専攻への予算配分としては、2020年度963万円が計上されている。

このうち心理臨床センターに関するものは462万円である。ただし、これには相談員、定時事務職員の人件費は含まれていない。

なお、2019年度における心理臨床センターの相談料収入は、4,497,000円であった。

学生が納入する学費のうち実験実習費（1人あたり90,000円）については、実習で使用するパソコンや検査器具、検査用紙等の消耗品等の補充、実習受け入れ先への謝礼等の実験実習に必要な項目に支出されている。

また、教員が海外の学会発表等に出席する場合の予算として、専攻に10万円の予算措置がされており、院生が学会参加等をする際の交通費や学会参加費等として1人あたり年間2万円を上限に補助がある。

なお、上記の専攻の予算以外に専任教員の個人研究費として、1人あたり年額51万円が支給され、学会出張旅費や図書・消耗品購入等の使途にあてられている。

第9章 管理運営等【項目9-2 自己点検評価】

基準9-2-1

教育水準の維持向上を図り、専門職大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動等の状況について、自ら自己点検評価を行い、その結果を公表していること（レベル1）。

<基準9-2-1に係る状況>

本学では、3年に1度、全学の自己点検・評価を実施しており、本専攻も心理学研究科の1専攻として直近では2017年度に実施した。

2019年3月に『学の実化』自己点検・評価報告書Vol.11No.4を作成し、ホームページ³⁰⁾に掲載している。また、大学基準協会の機関別認証評価を6年に1度受審しており、直近では2018年度に適合評価の認定を受け、結果についてホームページで公表している。

本専攻の自己点検・評価の実施主体としては、心理学研究科心理臨床学専攻自己点検・評価委員会を設置しており、委員長には副専攻長があたっている。

大学全体の組織としては、学校法人関西大学自己点検・評価委員会を設置しており、この委員会のもとに法人及び大学の自己点検・評価に関する事項を統括する大学部門委員会が設置されている。この委員会の構成員は心理学研究科長となっている。

また、本専門職大学院でも独自に公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による認証評価を受審しており、直近では2018年度に実施するにあたり、自己点検・評価報告書を独自に作成している。

第9章 管理運営等【項目9-2 自己点検評価】

基準9-2-2

自己点検評価を行うに当たっては、その趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、責任ある実施体制が整えられていること（レベル1）。

<基準9-2-2に係る状況>

自己点検・評価にあたっては、大学全体の認証評価に応じた項目による自己点検・評価を実施しており、本専攻も心理学研究科の1専攻として受審している。

本学では、3年に1度、全学の自己点検・評価を実施しており、直近では2017年度に実施した。2019年3月に『学の実化』自己点検・評価報告書Vol.11No.4を作成し、HP (https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/pdf/ninsyo_houkoku_2018.pdf) に掲載している。また、大学基準協会の機関別認証評価を6年に1度受審しており、直近では2018年度に適合評価の認定を受け、結果をHPで公表している。

本専攻の自己点検・評価の実施主体としては、心理学研究科心理臨床学専攻自己点検・評価委員会を設置しており、委員長には副専攻長があたっている。

大学全体の組織としては、学校法人関西大学自己点検・評価委員会を設置しており、このもとに法人及び大学の自己点検・評価に関する事項を統括する大学部門委員会が設置されている。この委員会の構成員は心理学研究科長となっている。

また、専門職大学院としては、5年に1度、公益法人日本臨床心理士資格認定協会による認証評価を受審するために、その趣旨に即した点検項目による自己点検・評価報告書を独自に作成しており直近では2018年度に受審した。

30) https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/houkoku_2014_2016.pdf

第9章 管理運営等【項目9-2 自己点検評価】

基準9-2-3

自己点検評価の結果を教育活動等の改善に活用するために、適切な体制が整えられていること（レベル1）。

<基準9-2-3に係る状況>

自己点検・評価結果については、心理臨床学専攻会議において報告されている。

本専攻において改善が必要な検討課題については、毎年、心理臨床学専攻会議において確認され、それぞれの担当教員が分担して改善にあたっている。また、FDに関することはFD委員会において、実習に関することは実習関連会議において検討がなされる。

なお、改善状況については翌年度の心理臨床学専攻会議にて確認・報告がなされて次年度以降の改善につないだり、重要な事項については全学の中期行動計画に反映させている。

第9章 管理運営等【項目9-2 自己点検評価】

基準9-2-4

自己点検評価の結果について、第三者による検証を行うよう努めていること（レベル2）。

<基準9-2-4に係る状況>

本学では、3年に1度、全学の自己点検・評価を実施しており、6年に1度、期間別認証評価を受審しており、直近では2018年度に大学基準協会の機関別認証評価を受審しており、適合評価の認定を受けている。

また、本専攻単独では、5年に1度認証評価を受けることとしており、2018年度に公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認証評価を受け、適合認定証を受けた。

第三者による検証については、2018年度に本専攻にアドバイザーボードを設け、意見を徴している。

第9章 管理運営等【項目9-3 情報の公示】

基準9-3-1

教育活動等の状況について、印刷物の刊行及びウェブサイトへの掲載等、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること（レベル1）。

<基準9-3-1に係る状況>

本専攻の教育活動等の状況については、臨床心理専門職大学院要覧、臨床心理専門職大学院ホームページ、関西大学ホームページ、シラバス等により積極的に情報を提供している。

<http://www.kansai-u.ac.jp/cp/index.html>（臨床心理専門職大学院）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/regulations.html>（心理臨床学専攻学則）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/assets/pdf/about/outline/regulations/cp2019.pdf>（臨床心理専門職大学院要覧）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/organization.html>（教育・研究組織）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/regulations.html>（大学院学則）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/numberstd.html>（学生数）

<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/staff.html>（教職員数）

<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>（シラバス）

<http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/index.jsp>（学術情報システム）

第9章 管理運営等【項目9-3 情報の公示】

基準9-3-2

教育活動等に関する重要事項を記載した文書を、毎年度、公表していること（レベル1）。

<基準9-3-2に係る状況>

本専攻における教育活動等に関する重要事項については、臨床心理専門職大学院要覧、ホームページ等において公表している。

【教育活動等に関する重要事項】

事 項	掲載場所
教育目的	ホームページ
教育上の基本組織及び教員組織	ホームページ
入学者選抜、収容定員及び在籍者数	ホームページ
教育内容及び教育方法	ホームページ、要覧、シラバス
学内及び学外実習施設における実習	ホームページ
学生の支援体制	ホームページ、要覧
成績評価及び修了認定	ホームページ、要覧、シラバス
教育内容及び教育方法の改善措置	ホームページ、シラバス
修了者の臨床心理士資格試験の合格状況	ホームページ
修了者の進路及び活動状況	ホームページ

第9章 管理運営等【項目9-4 情報の保管】

基準9-4-1

認証評価の基礎となる情報について、適宜、調査及び収集を行い、適切な方法で保管されていること（レベル1）。

<基準9-4-1に係る状況>

認証評価に必要な自己点検・評価報告書及び根拠資料等については、心理臨床学専攻自己点検・評価委員会において情報の収集・管理が適宜行われるとともに、「学校法人関西大学文書取扱規程」に基づき所管部署において保管されている。

第9章 管理運営等 <優れた点及び改善を要する点等>

本専攻への予算配分について、実験実習費により学生の実験実習に必要な項目への支出が行われている。また、専任教員に個人研究費が配分され、教育経費となっている。

また、大学で受審した認証評価結果や本専門職大学院の教育活動等の状況については、臨床心理専門職大学院ホームページや関西大学ホームページにより積極的に情報を提供している。

本章において、上記の自己点検評価に基づき、2018年度公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による認証評価を受審した結果、改善が望ましい点としての指摘事項はなかった。

第10章 施設、設備及び図書館等【項目10-1 施設の整備】

基準10-1-1

評価対象大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他専門職大学院の運営に必要な種類、規模、質及び数の教室、演習室、実習室、自習室、図書館、教員室、事務室その他の施設が備えられていること。これらの施設は、当面の教育計画に対応するとともに、その後の発展の可能性にも配慮されていること（レベル1）。

<基準10-1-1に係る状況>

本専攻では、主に大学院専用施設である尚文館及び関連施設を利用して講義、演習及び学内実習を行っている。尚文館には、講義室13室、演習室35室、実験実習室1室、パソコン教室3室を備えており、講義室のうち3室（203講義室・301講義室・302講義室）については臨床心理専門職大学院が優先的に使用している。

学内実習施設としては、児島惟謙館3階の千里山カウンセリングルーム（738.20㎡）、及び以文館別館（124.05㎡）を使用して学内臨床実習を行っている。

教員の個人研究室については、16.7㎡～20㎡の個人研究室が1人に1室配備されており、学生との面談等ができるように応接セット等が備えられている。また、尚文館には非常勤講師のための講師控室（103.68㎡）を設置している。

また、以文館には専用施設として心理臨床調査研究室（109.00㎡）があり、教員の合同研究室として会議等に使用されている。

学生の自習室については2室あり、年間を通じて24時間使用可能である。2室あわせて62席の座席があり、2020年度からは博士課程前期課程の心理臨床学専攻（入学定員15人）とともに使用しており、1人1席の自習スペースを確保している。1室は83.1㎡（39席）で主として静かな環境での自学自習に応じた利用をしており、もう1室は86.4㎡（23席）でキャレルのほかにテーブル（12席）及び書架・DVDプレイヤー等を設置しており、討論等も可能である。各座席には情報コンセントが設置されており、各部屋に1台ネットワークプリンターが設置されている。博士課程前期課程とあわせて収容定員（45人）1人当たりの面積は約3.8㎡となる。

図書館については、千里山キャンパスにある総合図書館（地上3階地下2階21,750㎡）が中央図書館としての機能を果たしている。この総合図書館には218万冊を超える蔵書及び2万3千種類を超える定期刊行物を備えており、年間開館日数は300日を超えている。

総合図書館の開館時間は、授業期間中の月～土曜日は9時～22時、日・祝日は10時～18時、休業期間中の月～金曜日は平日10時～20時、土曜日10時～18時となっている。また、図書の利用についても、オンラインでの検索・予約等が可能であり、電子ジャーナル等の各種電子資料も利用でき、院生にとっての利便性が高い。

図書館は全学共用の施設であり、臨床心理関係の蔵書は33,877冊（うち外国書22,619冊）の図書、183種類（うち外国書134種類）の定期刊行物、視聴覚教材125点（うち外国書18点）があり、本専攻の学生も支障なく使用している。

なお、本専攻においても臨床心理に関連した図書やDVDを購入しており、図書は自習室に配架しており、DVDも自習室内で視聴することができる。

また、心理臨床センターで購入した図書やDVD等についても学生に対して貸出をしている。

本専攻の事務については学部・大学院事務グループ（心理・会計チーム）で執り行っている。

また、心理臨床学専攻千里山カウンセリングルームにもそれぞれ相談員及び定時事務職員を置き、心理相談及び受付・管理等を行っている。

第10章 施設、設備及び図書館等【項目10-2 設備及び機器の整備】

基準10-2-1

各施設には、教員による教育及び研究並びに学生の学習その他の業務を効果的に実施するために必要で、かつ、技術の発展に対応した設備及び機器が整備されていること（レベル1）。

<基準10-2-1に係る状況>

本専攻では、設備・機器等について、臨床心理専門職大学院専用及び大学院又は全学共用のものを利用して、教育・研究、学習その他を効果的に実施している。

情報機器等については、本専攻では、学内臨床実習施設である心理臨床センター千里山カウンセリングルームにおける臨床実習等の記録・報告書等の作成についてはクライアントのプライバシーの保護のためにカルテ等の持ち出しを制限し、施設内でのUSBトークンにより個人が認証されるシステムを採ったパソコンを使用した電子カルテによる作成を義務づけている。学生が電子カルテを使用できるのは、カウンセリングルームに設置した25台に限定されている。また、カウンセリングルームには、実習施設として必要なシュレッダーや資料保管庫等も配備している。その他に自習室2室にある62席の座席には、それぞれLANに接続できる情報コンセントがあり、各自が持参するパソコンのほか、尚文館には学生貸出用のノートパソコンが30台あり、これを利用している。また、各部屋にネットワークプリンターを1台設置している。

さらに、大学院専用施設の尚文館に大学院専用のパソコン教室2室（23台、20台）、ワークステーション教室1室（18台）を設置しており、それぞれの教室にはプリンターが各1台設置されている。ITセンターにもオープン利用の施設があり、146台の全学共用のパソコンを利用することができる。

本専攻では、学生が実習等で使用するとともに、自習等を行う際にも貸出を行えるよう、各種心理検査器具をはじめICレコーダー、ビデオ、デジタルカメラ、DVD等の様々な機器を備えている。

その他に尚文館3階資料室にはパソコン、プリンター、スキャナー、複写機、製本機、裁断機、シュレッダーが設置されている。

第10章 施設、設備及び図書館等【項目10-3 図書館の整備】

基準10-3-1

専門職大学院には、その規模に応じ、教員による教育及び研究並びに学生の学習を支援し、かつ促進するために必要な規模及び内容の図書館が整備されていること（レベル1）。

<基準10-3-1に係る状況>

本学では、本専攻の教員、学生が主に利用する図書館として、千里山キャンパスには総合図書館（地上3階地下2階21,750㎡）があり、中央図書館としての機能を果たしている。総合図書館には218万冊を超える蔵書及び2万3千種類を超える定期刊行物を備えており、年間開館日数は300日を超えている。その他のキャンパスにも高槻キャンパス図書館、ミューズ大学図書館、堺キャンパス図書館があり、いずれも利用可能である。

総合図書館の開館時間は、授業期間中は9時～22時、日・祝日は10時～18時、休業期間中は平日10時～20時、土曜日10時～18時となっている。また、図書の利用についても、オンラインでの検索・予約等が可能であり、電子ジャーナル等のデータベースも利用できるため、院生にとっての利便性が高い。

図書館には専任職員・契約職員・派遣職員・業務委託・定時職員を合わせて88人が配置され、うち専任職員が14人である。カウンター業務等は業務委託を行っている。なお、司書資格をもった職員は専任・非専任含めて53人である。

また、図書館ウェブサイトのコンテンツであるデータベースポータルや電子リソースポータルからは国内外の学術情報データベースや電子ジャーナルにリンクし、利用者に最新の文献や文献情報を紹介・提供している。また、蔵書検索システム「KOALA」と「オンラインサービス」により、資料の予約・相互利用・購入希望申し込み、利用状況照会といったWEB上の各種サービスを利用することができる。この

ようにして、図書館では情報化という急速な環境の変化に対応した電子図書館機能の充実に取り組んでいる。

図書館については、全学共用の施設であり、臨床心理関係の蔵書等についても33,877冊の図書、183種類の雑誌、125点の視聴覚資料があり、教員の教育、研究並びに学生の学習に支障なく利用可能である。本専攻は、図書委員会に委員を出しており、図書館の管理に直接参画している。また、本専攻の教員、学生は図書の購入希望等を行うことができる。

また、本専攻でも必要な臨床心理関係の図書等について、516冊の図書、100種類の雑誌、357点の視聴覚資料を所有しており、特に日本心理臨床学会の学術誌、事例研究が掲載された学術雑誌等は図書館ではなく本専攻において購入し、自習室に備え付けている。DVD等についても自習室で視聴できるようにしている。

第10章 施設、設備及び図書館等 <優れた点及び改善を要する点等>

設備・機器等については、本専攻の専用または共用のものを利用して、教育・研究、学習その他を効果的に実施している。

年間を通じて24時間使用可能な自習室以外に、大学院棟のパソコン教室等を使用することができ、学生の予習や実習の訓練等に利用されている。また、大学共用施設の図書館やITセンター等の開室時間も長く、オンラインの検索等も可能であり院生の利便性も高い。

学生が実習等において使用した検査器具をはじめさまざまな機器や書籍等についても授業時間外に貸与を行い、学生の予習・復習に役立っている。

また、本専攻の学内臨床実習施設として、千里山カウンセリングルームを設けていること、その施設においてはクライアントのプライバシー保護のために電子カルテを使用すること等の秀でた実習施設を有するところが優れた点である。

第IV編 留学生別科

1 理念・目的

【1】現状説明

① 大学の理念・目的を踏まえ、留学生別科の目的を適切に設定しているか。

2010年グローバル社会で貢献できる真の国際人を育成することを目標として『Kansai University Global Initiatives: GI構想』¹⁾が策定された。そのGI構想の基本理念の一つに「優秀な学生のグローバル・リクルーティングとキャンパスの活性化」が掲げられており、新たな国際化構想の一環として、2012年に留学生別科が設置された。

上記の本学の国際化構想を踏まえ、別科は、「関西大学留学生別科規程」²⁾第3条に「別科は、本学の学部又は研究科を中心に、国内の大学又は大学院に進学を希望する外国人に対し、日本語、日本事情、日本文化等を教授し、学術活動の基礎となる能力を養うことで、国際的視野に立つ有為な人材を育成することを目的とする」と定められている。別科は、本学の学部・研究科の入学受入れの方針に沿った留学生を養成し、本学学部・研究科へ優秀な人材を輩出するとともに、キャンパスのさらなる国際化をめざしており（「新たな国際化構想及び留学生別科設置計画の策定について（答申）」（2010年3月）³⁾）、本学の国際化構想の一翼を担っている。また、外国人留学生の別科から大学・大学院へのスムーズな移行を実現するため、他の日本語予備教育機関で行っている単なる日本語・日本文化教育ではなく、大学・大学院での学術活動の基礎となる能力及び大学・大学院生活において重要な位置を占める情報リテラシーを養成することを設定している。さらに、本学の理念である「学の実化」を具現化するため、そして、「Kandai Vision 150」⁴⁾にある『『考動力』と『革新力』を備えた人材の育成』を実現するために、別科規程の目的の中で「国際的視野に立つ有為な人材を育成する」ことも設定している。

② 留学生別科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

別科の目的は、「学則」及び学則に準ずる「関西大学留学生別科規程」に、教育課程の内容、規則に関する事項等とともに明示され、本学HPにて公表されている。そして、前述の「関西大学留学生別科規程」及び『関西大学留学生別科HANDBOOK（学生への周知のために留学生別科規程を基に作成したもの）』⁵⁾を別科の教職員及び学生に配付することによって周知している。また、国際部、別科のHPにおいても、前述規程に加え、概要と特徴、授業内容、各種イベント情報等が一般に公開されている。

③ 留学生別科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた計画その他諸施策を設定しているか。

2012年度の別科設置当初は、留学生別科設置計画（企画Phase I）を策定し、計画に沿って別科の諸施策を実行した。その後は、前期の計画に対する取組内容の検証と結果をもとに、概ね3年ごとに国際教育センター委員会にて中期計画⁶⁾をとりまとめ、諸施策を推し進めている。本年度は、現行の中期計画（2018年度～2020年度）の最終年度となるため、本年度内に目標に対する達成状況の検証を始めるとともに、課題を整理し、次期目標（2021年度～2023年度）の原案を起草する計画である。

【2】長所・特色

別科の理念・目的の長所・特色としては、本学の理念、長期ビジョンにおける国際化構想の指針の下で、本学における留学生受入れ推進の牽引役を担っていることである。別科において本学の学部・研究科の入学受入れの方針に沿った留学生を養成し、本学学部・研究科へ優秀な人材を輩出することが別科の主たる目的であり、その目的を達成するため、後述する、別科の教育内容、教員体制、留学生支援体制を確立

している。また、各学部・研究科と連携することによって、別科から学部・研究科へのアーティキュレーション（連関・連携）をも整備しており、本学長期ビジョンに掲げる『Kansai Vision 150』にある『『考動力』と『革新力』を備えた人材の育成』の実現に寄与している。

【3】 問題点

特になし

【4】 全体のまとめ

別科は、本学の新たな国際化構想（GI構想）の一環として、日本の大学・大学院への進学を目的とする外国人留学生を募集し、別科が提供する日本語予備教育を通じて、本学学部・研究科へ優秀な人材を輩出することを目的に開設された。その目的に関しては、「学則」及び学則に準ずる「関西大学留学生別科規程」に明記されており、さらに教育目標・内容、特徴等に関しては『関西大学留学生別科HANDBOOK』、国際部、別科のHPにおいても明記され、一般に公表されている。そして、2016年に策定された「Kandai Vision 150」においては、留学生の受入れの拡大が目標として掲げられており、留学目的が多様化する留学生をどのように受け入れていくかが今後の課題となる。その中で、別科についても必要な改善を検討していくことが求められている。

【5】 根拠資料

- 1) 『Kansai University Global Initiatives: GI構想』
- 2) 留学生別科規程
- 3) 「新たな国際化構想及び留学生別科設置計画の策定について（答申）」（2010年3月）
- 4) 「Kandai Vision 150」（8頁）
- 5) 『関西大学留学生別科HANDBOOK』
- 6) 「日本語・日本文化教育プログラムの取組報告と次期展開（中期目標）について」（2019年1月）

2 教育課程・学習成果

【1】現状説明

① 留学生別科にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

別科では、大学・大学院進学をめざす外国人留学生が、別科修了後の進学先で学術生活を送る上で必要となる、日本語運用能力及びアカデミック・リテラシー、その他の基礎的知識（英語、日本事情、理系知識等）を習得するため、それぞれの目的に合った科目を自由に選択し、学習できるよう、また、学生の日本語能力に応じた科目を提供できるよう、合計38科目の多彩な授業を展開している。（単位の設定に関しては「関西大学留学生別科規程」¹⁾ 第10条において、「(1) 日本語科目は、原則として35時間以上の授業をもって1単位とする。／(2) 講義、演習及び外国語科目（日本語を除く）は、原則として15時間又は30時間の授業をもって1単位とする」と定めている。）

まず第1群は「日本語科目」である。「日本語科目」は、言語能力レベル（日本語習熟度レベル）に合わせた4技能（読む・聞く・書く・話す）の習得をめざすクラスである。具体的には、文法、語彙、漢字の日本語の基礎となる知識を習得する「日本語（総合）」、文章読解、聴解等のインプットを中心とし、日本語理解力を養成する「日本語（読解）」、そして、作文、コミュニケーション等のアウトプットを中心とし、日本語運用能力を伸ばす「日本語（文章・口頭表現）」の三つの科目で構成されている。このように「日本語科目」に関しては、学生が前述の三つの「日本語科目」を通して、知識、理解、運用と、言語能力に関わる種々の要素を総合的に学習し、習得できるよう設計されている。そして、「日本語科目」に関してはクォーター制を導入しており、細分化されたレベル設定を基に、各学生の日本語能力の向上度合に応じた柔軟な履修を可能とする体系的なカリキュラムが組まれている。

次に第2群は「特別演習科目」である。「特別演習科目」は、大学・大学院で必要とされる基礎的かつ実践的アカデミック・リテラシーの養成を目的とした「アカデミック日本語クラス」で、論文・レポートの書き方、論理的な展開方法等を学ぶ「アカデミック・ライティング」、パワーポイントを用いたプレゼンテーション技術を学び、高度な口頭表現能力の養成を行う「アカデミック・プレゼンテーション」、ノートテイキング、講義理解能力養成を中心とした「アカデミック・リスニング」の三つのクラスが設置されている。また、8月及び2月には、2週間の「日本語集中演習」をそれぞれ開講しており、大学・大学院の入試に必要な日本語能力試験、日本留学試験対策、及び大学・大学院入試準備として、入学願書の書き方指導、面接練習を行っている。

そして、第3群から第5群は、「日本事情科目」、「総合科目」、「基礎科目」である。「日本事情科目」は、日本で生活する上で必要となる基礎的知識を学び、さまざまな体験を通して日本文化や日本社会についての知見を深める科目であり、本学大学・大学院生及び近隣住民・児童との交流学習も取り入れた別科ならではの教育を実施している。そして、「総合科目」は、日本留学試験の「総合科目」の対策も兼ねた日本及び世界の政治・経済・社会・地理・歴史を学ぶ科目であり、「日本事情科目」に引き続き、日本文化、日本社会を体系的に学ぶ科目となっている。

最後に、「基礎科目」は、「英語」、「数学」、「化学」、「物理」、「生物」からなり、日本の大学・大学院で学習するにあたり必要とされる基礎的知識を学ぶ科目となっている。

以上のように、別科では、各学部・研究科で定めている「入学者受入れの方針」に沿うべく、日本語の知識及び運用力の養成、大学・大学院へのアーティキュレーションを実現するアカデミック・リテラシーの養成、日本語以外の英語、数学、社会（歴史、地理、公民）、理科（化学、生物、物理）等の基礎知識の養成と、大学・大学院への進学をめざす外国人留学生にとって必要となる授業科目が設置され、各留学生がそれぞれの目的に応じて、必要な能力を伸ばせるよう、体系的に編成されている。

② 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

まず、別科生に別科の授業の目的、目標、内容、評価方法を明示するため、別科のシラバス²⁾を入学時オリエンテーションの際に配信し、さらに、授業開始時においても授業担当教員からシラバスの内容を説

明している。別科シラバスは、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価方法、教科書・参考書で構成されており、シラバスに記載されている授業概要・計画や評価方法等については、学期終了後の授業アンケート等を活用して、授業内容とシラバスの整合性を検証している。

そして、別科では、1年間で日本語能力を養成するプログラムであるため、その効率性、効果を考慮し、LMS (Learning Management System) を用いて、従来の教室等で行う対面学習 (オフライン学習) とオンライン学習を融合したブレンディッド・ラーニング (Blended Learning)³⁾ を導入しており、具体的には、eラーニング、反転授業 (Flipped Learning)、eポートフォリオを活用した授業実践を行っている。まず、eラーニングに関しては、本学のLMSである関大LMSを活用し、日々の授業の学習項目に関する相当数の問題を関大LMSにアップロードしており、それらを授業前の予習、授業後の復習課題として活用することによって知識の定着を図っている。次に、反転授業に関しては、関西大学講義収録・配信システムを活用し、事前に収録された講義動画を視聴して授業に参加することを予習課題として課し、授業では教員による知識の伝達を中心とするのではなく、より多くの学習者によるアウトプットの機会を設け、日本語運用能力の向上に努めている。最後に、eポートフォリオに関しては、関大LMSを活用し、学習者が普段の学習における学習成果や教員からのフィードバックをポートフォリオの中に蓄積・アーカイブ化し、それらを再度見直すことで自身の学びを振り返り、それらを次の学習に生かす仕組みを構築している。

さらに、別科では、アカデミック・アドバイザー制 (担任制)⁴⁾ が導入されており、入学した直後から全ての別科生に、別科特任常勤講師がアカデミック・アドバイザーとして付く。学生は入学後も、プレースメントテストを受け、日本語クラスレベルが確定した段階で、その後の履修計画をアカデミック・アドバイザーと相談し、志望校合格に向けての今後の学習計画を入学直後から作成する。その後も継続的に週に2回設定されている上記アドバイザーのオフィスアワーを利用し、常に学習の進捗、進路の相談等ができる体制を整えている。

また、別科の授業は一部の「英語科目」を除き全て日本語で行われ、別科生が居住する「関西大学南千里国際プラザ留学生寮」ではユニット制を用い、各ユニットに1名のRA (Resident Assistant) を配置しており、授業の内外で日本語を用いる環境を提供している。

以上のように、別科では、外国人留学生が授業内外で日本語能力を伸ばし、自身の進学の実現させるために必要な環境を整えており、また、ブレンディッド・ラーニングを導入することによって効率的かつ効果的に学べる教育的措置を講じている。

③ 成績評価、単位認定及び修了認定は適切に行われているか。

成績評価の方法・基準はシラバスに記載され、別科生にはオリエンテーション時と授業開始時に説明がなされており、成績はシラバスの記載に従い、各担当教員が厳正に成績評価、単位認定を行っている。また、『関西大学留学生別科HANDBOOK』には別科の修了要件を明示しており、「1年以上在学し、合計32単位以上を修得すること」を修了要件として定めている⁵⁾。

成績の評価方法は、別科特任常勤講師による打合せ会において審議され、評価の統一基準を定め、「留学生別科シラバス」に明記している。各科目によって割合は異なるが、評価項目は、主に授業への参加度、宿題、課題及び小テストから成り、授業への積極性や努力及び学習項目の理解度を総合的に評価できる基準を設けている。そして、評価基準に関しては、各外国人留学生が受講した全科目の習熟度、学習成果を総合的に測り、効果的な学習指導に役立てるためにGPA (Grade Point Average) 制度を採用している。

また、学生の成績評価は、教員のみが閲覧できるシステム上に全て保存されており、国際教育センター長、同副センター長、同センター委員、別科特任常勤講師、事務職員から構成される日本語・日本文化教育プログラム運営部会においても全学生の成績が開示され、成績評価の齟齬や誤りがないか常に確認が行われている。これら厳正な成績評価を基に、国際教育センター委員会において、適切に単位認定及び修了認定を行っている。

さらに、十分な日本語運用能力を有する別科生は、在籍2学期目以降より本学及び本学大学院の一部の授業科目を履修することが可能であり、単位を修得できた科目については本学・本学大学院に進学した際、一定の手続きを経て入学前既修得単位として認定される場合がある。

なお、成績評価に対する疑問・不服への対応に関しては、成績発表後、一定期間「成績に関する不服申し立て期間」が設けられており、学生は自身の成績に関して疑問、質問等があれば自由に質問ができる体制が整っている。

④ 学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

成績の評価項目における出席及び授業への参加度に関しては、学生の授業への積極性を測る基準を別科特任常勤講師による打合せ会で定めており、その基準を基に評価を行っている。次に、宿題に関しては、「日本語科目」は全てオンライン化しており、学生の宿題（eラーニング）の進捗状況、点数がシステム上で学生、教員ともに確認できるようになっている。そして、課題及び小テストに関しては、別科LMS上にeポートフォリオとして学習成果が蓄積され、アーカイブ化されており、各学生の学習状況、学習成果が一目で把握でき、それらを基に評価を行っている。最後に、各学生の別科における学習全体の成果を客観的に把握・評価するため、GPA制度を活用し、各学生の学習が全体として成果を上げているのかを把握し、それを基に学習指導を行っている。

また、別科における日本語教育が効果的に行われているか、さらに学習者自身の日本語能力が着実に伸びているのか等を適切に把握するため、2020年度より毎学期末に日本語能力到達度テストを実施しており、さらに日本語の外部試験である「日本語能力試験」及び「日本留学試験」の受験を推奨し⁶⁾、それらの試験の結果を基に、客観的な学生の学習成果の把握と評価に努めている。

以上のように、学生の学習成果に関しては、教員及び学生双方が確認できるシステムが構築されており、システム上に蓄積された学習成果物、紙媒体による試験結果、及び外部試験の利用を通して教員は学生の評価を客観的かつ正確に行っている。

⑤ 教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容・方法の適切性に関しては、日常的に別科の科目を担当する別科特任常勤講師、非常勤講師の全教員がコミュニケーションを密に取り、意見を吸い上げるとともに、年に数回開催される別科特任常勤講師による打合せ会、原則として月2回開催される日本語・日本文化教育プログラム運営部会において、定期的に点検されている。点検・評価の過程としては、日本語・日本文化教育プログラム運営部会において検討の後、国際教育センター委員会、国際委員会で審議を行うことにしている（小規模な変更は学期終了後の別科特任常勤講師による打合せ会で常に点検・評価がなされ、必要に応じて改善されている）。

そして、上記の結果、2012年の開設以来、学部・大学院への進学を希望する別科生が受験等のために在学期間を延長できるよう修了延期制度（「関西大学留学生別科規程」の修了要件（1年以上の在籍、合計32単位以上の修得）を満たし、かつGPA2.5以上の優秀な学生が対象）を導入し、また、学生のニーズや教育的効果に鑑み、カリキュラムの変更、クラスレベルの増設と非漢字圏の学生を対象に漢字補習授業も行ってきた。

2017年度から2020年度までの改善点については、よりレベル間のアーティキュレーションを整理し、また、増加傾向の非漢字圏の学習者に対応するため、別科の学習者の特性により合わせたカリキュラム改善を行った。具体的には、各クラスの教科書の選定、シラバス・スケジュールの見直しを行い、教育教材の作成、e-learning教材の修正を行うことによって、クラスレベル間の移動（日本語レベルの上達によるクラスの移動）をスムーズに行えるようにした。

【2】長所・特色

教育課程における別科の特筆すべき長所・特色は、主に二つ挙げられる。

一つ目は、入学前から別科修了後も想定したアーティキュレーションの実現である。別科では入試に合格した学生に対し、入学前と入学後の学習環境のスムーズな移行をめざし、別科のLMSのeポートフォリオ

を用いて入学約3カ月前から渡日前教育を実施している。そして、別科入学後は、「日本語科目」においては日本語会話ボランティア制度により本学日本人学生との交流の機会が設けられており、本学の学部・研究科での勉学がどのようなものか直接学生目線で質問できる場を設けている。また、それに加えて「アカデミック日本語科目」が開講されており、大学・大学院で必要となるアカデミック・リテラシーを養成でき、さらに、学部・大学院科目の科目等履修制度や高大連携プログラムを利用して専門的知識を学べるため、別科から大学・大学院へのスムーズな移行ができる体制が整えられている。

二つ目は積極的なICTの活用である。別科では入学前からオンラインによる渡日前教育を行い、また入学後の別科の教育ではブレンディッド・ラーニングを導入しており、授業内では1人1台のコンピュータの使用を義務化し、課題作成・提出、情報検索・収集を行わせている。さらに、学習コンテンツ（学習資料、eラーニング課題）もLMS経由で提供し、常に授業内外でICTを活用しながら学習を進めるとともに、上記リテラシーの養成も行っている。

以上の取組の結果、留学生は別科の入学、大学・大学院進学に移行後に新しい環境に大きく戸惑うことなく、学習を継続することができている。

【3】 問題点

文部科学省・法務省より、留学生別科について、日本語教育機関に関する法務省の告示基準に準じた上陸基準省令に基づく基準を策定することが周知⁷⁾されており、現時点では告示基準の詳細が発表されていない状況である。日本語教育機関に関する告示基準の教育課程に関する項目を参考にすると、授業時間数や授業科目に関する基準が含まれている。別科の教育課程は、アカデミック・アドバイザーの指導のもと、修了要件32単位の範囲で学生の目的に合わせた履修プランを立てられる自由度の高い設計になっているため、今後留学生別科に関する基準に照らし、適合状況によっては適切な対応方法を検討する必要性が生じる可能性がある。

【4】 全体のまとめ

別科では、大学・大学院進学をめざす外国人留学生が、それぞれの目的に合った科目を自由に選択し、学習できるよう、「日本語科目」を中心に、合計38科目の多彩な授業を展開している。その教育課程の特徴としては、別科入学前から別科修了後までのアーティキュレーションを想定した教育、ICTを積極的に活用した教育を行っていることが挙げられる。特に別科のLMSの活用に関しては、授業内外での教育利用だけでなく、学生の学習成果の把握、成績評価、さらには教育内容・方法の適切性の点検・評価にも利用されている。また、その教育内容・方法の適切性の点検・評価に関しては、別科特任常勤講師による打合せ会、日本語・日本文化教育プログラム運営部会及び国際教育センター委員会が定期的開催されており、その会の中で課題についての審議、検討がなされ、その審議結果を基に常に改善が行われている。教育課程に関する現在の課題としては、今後発表される留学生別科に関する告示基準に適合するための対応が挙げられる。

【5】 根拠資料

- 1) 留学生別科規程
- 2) 留学生別科シラバス：
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/kamoku/KamokuSearchTop.html>
- 3) 「2019年度春学期 日本語4・5 オリエンテーション」
- 4) 『関西大学留学生別科HANDBOOK 2020春学期（授業編）』（13頁）
- 5) 『関西大学留学生別科HANDBOOK 2020春学期（授業編）』（10頁）
- 6) 『関西大学留学生別科HANDBOOK 2020春学期（授業編）』（12頁）
- 7) 「外国人留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針について（通知）及び「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針」（別添1）（2019年6月11日 文部科学省・出入国在留管理庁）（2頁）

3 学生の受け入れ・修了後の進路

【1】現状説明

① 学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

別科では、一般入学試験と指定校制推薦入学の二つの入試制度がある。

まず、学生募集に関しては、2012年の開設以来、独立行政法人日本学生支援機構が主催する日本留学フェアのほか、企業や大阪府が主催するフェア等に参加し、入試広報活動を積極的に展開している。特に中国、台湾、韓国、インドネシア、タイ、ベトナム等、日本語教育が盛んな国・地域に関しては、継続的に上記フェアへ参加するとともに、その地域の日本語学校、高等学校、大学等の教育機関への直接訪問、教育機関における独自説明会等を行い、本学及び別科の認知度向上、海外の教育機関との関係構築に努めている。その結果、2012年度秋学期に2校で始めた指定校制推薦入学の指定校を2020年度には16校まで増加させ¹⁾、安定的に入学志願者を確保している。その他にも、別科HP、リーフレット、パンフレット、募集要項を多言語で作成し、海外における広報活動及び学生募集の展開も積極的に行っている。そして、上記の積極的な学生募集活動の結果、開設初学期6カ国・地域33名であった入学者は年々順調に増加し、2020年度春学期まで累計で31カ国・地域、878名（学期入学者平均51.6名）もの学生が入学した²⁾。また、入学者数は、2017年度以降3年連続で100名の入学定員を満たしている（表1参照）。

表1 留学生別科の志願者・合格者・入学者・在籍者数の推移

年度 区分	2017		2018		2019		2020	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
志願者数	77	123	62	94	61	107	65	66
合格者数	62	75	52	83	50	83	51	51
入学者数	51	65	45	73	44	72	42	—
在籍者数	121	158	110	159	117	164	115	—

（在籍者数に関して、春学期は各年度4月1日、秋学期は9月21日時点の人数を示す）

次に、別科の一般入試の入学者選考に関しては、国際教育センター委員会において策定された入学者選抜基準³⁾、方法によって進められている。具体的には、決められた書類選考評価基準に基づいて、書類選考を行う。そして、書類選考に合格した者のみ、面接審査を行う。面接審査は、別科の教員が面接審査評価基準に基づき評価を付け、その後複数の教員によって面接の内容確認を行い、適切な審査が行われたか相互点検を行う（2018年度入学試験から査定方法を変更し、日本語能力評価に主眼をおいた面接評価から、進学意欲・計画の有無、学習意欲・計画を含めた人物評価を基準項目に追加）。

指定校制推薦入学については、一般入学試験での合格・入学実績と入学後の学業状況を精査した16校（中国6校、台湾4校、ベトナム5校、インドネシア1校）に対し推薦依頼を行っており、推薦依頼数は毎年度見直しをしている。学校長からの責任のある推薦と日本語能力試験の取得（大学院進学希望者はN1～2、学部進学希望者はN1～3）を信頼し、書類選考のみで可否を判定している。

以上の審査をもとに日本語・日本文化教育プログラム運営部会、国際教育センター委員会において書類選考、面接審査が適切に行われたのか報告、確認を行うとともに、最終的な合格者の審議、決定を行っている。書類選考、面接審査の検証は、同運営部会において、年2回の毎回の入学者選抜の前にされており、継続的な確認・検討体制が整えられている。

② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。

2017年度から2020年度までの別科の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等について以下の表2に示す。

表2 留学生別科の入学定員及び収容定員、在籍学生数

留学生別科	学期	入学定員	収容定員	在籍学生数	B/A
			総数(A)	総数(B)	
2017年度	春学期	100	100	121	1.21
	秋学期			158	1.58
2018年度	春学期	100	100	110	1.10
	秋学期			159	1.59
2019年度	春学期	100	100	117	1.17
	秋学期			164	1.64
2020年度	春学期	100	100	115	1.15
	秋学期			—	—

(在籍者数に関して、春学期は各年度4月1日、秋学期は9月21日時点の人数を示す)

収容定員に対する在籍学生数の割合は、2017年度は春学期1.21、秋学期1.58、2018年度は春学期1.10、秋学期1.59、2019年度は春学期1.17、秋学期1.64、2020年度は春学期1.15であり、4年間の平均は1.35となっており、収容定員を上回る状態が近年続いている。別科修了後の進学先である大学・大学院の入試及び入学時期の関係上、秋学期に在籍者数が偏る傾向があるため、とりわけ秋学期に在籍者数が収容定員を大きく上回る状況となっている。そこで、収容定員の適正化を行うため、別科では2021年度から定員を100名から130名に変更することとし、「関西大学留学生別科規程」の改正手続⁴⁾を終えている。

③ 修了後の進路について、適切な支援体制を整備し、適切に実施しているか。

別科では、前述のように、アカデミック・アドバイザー制（担任制）が導入されており、入学直後から全ての学生に、別科特任常勤講師がアカデミック・アドバイザーとして付く。学生とアカデミック・アドバイザーとの相談の機会を継続的に1学期に複数回設け、さらに入試の面接に向けた練習を含め、きめ細かな進路指導を行っている。また、関大LMSのeポートフォリオにおいて、システム上に学生カルテを作成し、上記進路指導の情報を記入することによって、別科の教職員全員が学生の生活・進路状況を把握し、適切な支援が行える体制を構築している。

そして、本学への進学に関しては、別科からの推薦に基づく本学学部・研究科の入試が、2013年度に1学部・3研究科で導入されて以降、その数を拡大し、2020年5月1日現在、5学部・11研究科で実施されている。また、本学への進学志向を高めるため、入試センター及び学部または研究科と連携し、別科生対象の入試説明会、大学教員による研究科の紹介及び模擬授業、別科修了生を交えた進学に関する懇談会等も実施し、本学への進学志向醸成に取り組んでいる。それらの取組の結果、2017年度に一旦27.7%に落ち込んだ進学者に占める本学進学率は、2019年度に47.4%にまで改善した。(表3参照)。

表3 関西大学・大学院への進学状況

進路先		年度	2016	2017	2018	2019
学部	関西大学	法学部	0	0	0	0
		文学部	2	0	2	2
		経済学部	4	3	3	2
		商学部	3	4	3	3
		社会学部	0	0	1	0
		政策創造学部	2	1	2	2
		外国語学部	0	0	0	1
		人間健康学部	1	0	0	0
		総合情報学部	2	0	0	0
		社会安全学部	1	0	1	1
		システム理工学部	0	0	0	0
		環境都市工学部	0	0	0	0
		化学生命工学部	0	0	0	0
		計	15	8	12	11
		国公立大学 学部	2	0	0	1
他私立大学 学部	19	30	20	16		
計	36	38	32	28		
大学院	関西大学	法学研究科	0	0	0	1
		文学研究科	2	1	3	4
		経済学研究科	3	0	0	1
		商学研究科	2	2	1	0
		社会学研究科	0	1	0	1
		総合情報学研究科	0	0	0	1
		理工学研究科	1	0	0	1
		外国語教育学研究科	3	2	2	2
		心理学研究科	1	0	1	1
		社会安全研究科	0	0	0	0
		東アジア文化研究科	3	2	1	1
		ガバナンス研究科	0	0	0	1
		人間健康研究科	0	0	0	1
		法務研究科(法科大学院)	0	0	0	0
		会計研究科(専門職大学院)	4	2	5	1
		心理学研究科 心理臨床学専攻 (専門職大学院)	0	0	0	0
		計	19	10	13	16
国公立大学 研究科	6	4	2	1		
他私立大学 研究科	2	4	3	5		
計	27	18	18	22		
専門・各種学校等	9	9	9	7		
帰国等	34	55	51	59		
計	106	120	110	116		

④ 学生の受け入れ・修了後の進路の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れ・修了後の進路の適切性については、学生の受け入れ及び修了後の進路の結果について日本語・日本文化教育プログラム運営部会及び国際教育センター委員会において、報告を行い、常に点検・評価を行っている。具体的には、受け入れ時においては入学志願者の志望理由、日本語学習歴及び別科修了後の希望進路を書類・面接審査時に確認し、別科が求める人材が入学しているか適切性を確認している。また、修了後の進路の適切性に関しては、別科生の進路結果を調査し、別科が適切に人材を送り出せているかを点検・評価している。

その他にも本学への進学志向醸成及び専門知識獲得のため、学部・研究科科目の科目等履修制度の導入、本学学部・研究科への推薦に基づく入試制度（学部：外国人留学生推薦入学、商学部留学生別科特別推薦

入試、大学院：留学生別科特別入試）の拡充等、常時学生の受入れ、修了後の進路を想定した取組の点検・評価及び改善を行っている。

【2】長所・特色

別科の受入れ・修了後の進路の特筆すべき長所・特色としては、以下の三つが挙げられる。

一つ目は、海外日本語教育機関から別科への「留学生別科指定校制推薦入学」である。本制度により安定的な入学志願者数を確保しており、また、それら海外指定校との緊密な関係を維持することによって、入学志願者数だけでなく、質の保証も確保することができ、別科修了後の外国人留学生の安定的な輩出にもつながっている点である。

二つ目は、アカデミック・アドバイザー制（担任制）によるきめ細かな学習・進路指導である。前述のように、別科では全ての別科生に、別科特任常勤講師がアドバイザーとして付き、学生は別科入学直後から将来の進路に向けた学習プランを作成している点である。

三つ目は、別科からの本学学部・研究科への推薦に基づく入試制度（学部：外国人留学生推薦入学、商学部留学生別科特別推薦入試、大学院：留学生別科特別入試）である。別科において優秀な人材を育成し、本学大学・大学院へ輩出することは、別科開設の根本的な目的であり、本入試はその目的を達成する一助となる重要な制度となっている点である。

大学・大学院及び専門学校等への進学者全体に占める本学の学部・大学院への進学率は、過去3年では27.7%（2017年）、42.4%（2018年）、47.4%（2019年）となっており、今後よりきめ細かな指導、留学生の学習管理を促進することによって、その進学率を向上させていく予定である。

【3】問題点

前述のとおり、文部科学省・法務省による留学生別科に関する告示基準が策定される予定であるが、日本語教育機関に関する告示基準を参考にした場合、入学者の募集や入学者の選抜においても一定の基準が設けられていることから、告示基準発表後、速やかに適合状況を精査し、適切な対応策を講じる必要がある。

また、修了後の進路に関しては、現在、日本語会話ボランティア制度、入試説明会等を利用し、本学への進学志向を高める取り組みがなされているものの、進学者全体に占める本学学部・研究科への進学者の割合は約40%（2017-2019年度平均）にとどまっており、いかに多くの人材をより本学に進学させるかが今後の課題である。

以上の問題に関しては、日本語・日本文化教育プログラム運営部会、国際教育センター委員会等で引き続き審議、検討していく予定である。

【4】全体のまとめ

別科では積極的な広報・募集活動を行っており、「留学生別科指定校制推薦入学制度」をはじめ、海外教育機関との連携も強化しており、現在のところ収容定員を満たし、入学志願者も増加傾向にある。そして、受入れ時に行う入学者選抜に関しては、明確な書類選考及び面接評価基準を基に行っており、その過程及び結果については日本語・日本文化教育プログラム運営部会、国際教育センター委員会において審議、決定されるという体制が整えられている。また、別科修了後に対する支援に関しては、アカデミック・アドバイザー制（担任制）によってきめ細かな学習・進路指導を行っている。さらに、別科からの推薦に基づく本学学部・研究科の入試制度（学部：外国人留学生推薦入学、商学部留学生別科特別推薦入試、大学院：留学生別科特別入試）を設け、別科で学んだ留学生が引き続き本学の大学・大学院で学べるよう支援体制が整えられている。今後の課題として、入学者の募集や選抜において、留学生別科の告示基準に適合するための対応が挙げられる。

【5】 根拠資料

- 1) 「2020年度 留学生別科指定校推薦入学 指定校および推薦依頼人数について」(2019年度7月10日 国際教育センター委員会) (9頁)
- 2) 「2020年度春学期 留学生別科志願者数・合格者数・入学者数」(2020年4月8日 国際教育センター委員会) (2頁)
- 3) 「2018年度 留学生別科における入試査定方法について」(2017年9月6日 国際教育センター委員会)
- 4) 「『関西大学留学生別科規程』の一部改正に関する件」(起案国際(プ)2020-0002 決裁日2020年4月20日)(別添資料1～3)

4 教員・教員組織

【1】現状説明

① 教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

別科の教員の構成は、2020年5月1日現在、「関西大学留学生別科特任常勤講師規程」¹⁾第2条第1号に定める特任常勤講師（以下、第1号特任常勤講師）3名、同規程第2条第2号に定める特任常勤講師（以下、第2号特任常勤講師）4名、日本語科目非常勤講師6名、基礎科目非常勤講師4名である。常勤講師一人当たりの別科生数は16.4人であり、また、常勤講師、非常勤講師を含めた教員の男女比は男性教員23.5%、女性教員76.5%となっている²⁾。

特任常勤講師は専任に準じる教育職員として位置づけ、職務等に関しては「留学生別科特任常勤講師規程」に定められている。主な職務としては、まず、第1号特任常勤講師は、別科の授業（担当責任コマ数は週7コマ）、授業運営、カリキュラム編成、教員編制等のコーディネートを主たる業務として行い、その他学生の履修・進路指導、教材開発、FD（Faculty Development）等を担当し、別科全体を管理・運営する。次に、第2号特任常勤講師は、別科の日本語科目の授業（担当責任コマ数は週15コマ）、授業運営を主たる職務とする。各講師が一つないし二つのクラスをクラスコーディネータとして担当し、クラススケジュールの作成、学生の学習管理、成績評価を行う。そして、日本語科目非常勤講師は1名につき週3から9コマの授業を担当し、基礎科目非常勤講師は1名につき週1から6コマの授業を担当している。

2020年5月1日現在、別科の中心となる「日本語科目」において、常勤講師の担当比率は70.0%、アカデミック日本語クラス、日本語集中演習の「特別演習科目」に関しては、常勤講師の担当比率は100%であり³⁾、別科の根幹をなす、学生の日本語能力養成、進学に直接関わる科目に関しては、適切な教員配置が行われている。

② 教員の募集、採用等を適切に行っているか。

「関西大学国際教育センター規程」により、別科特任常勤講師を置くことが定められている。第1号特任常勤講師は博士の学位を有し、日本語教育機関における教育に関する豊かな実務経験と優れた学識経験を有する者、第2号特任常勤講師は修士の学位を有し、主として日本語教育に関する優れた教育上の能力を有する者と規定されている。

その教員の任用の手続きに関しては、国際教育センター長を委員長（主査）とする人事委員会を設置し、「関西大学留学生別科特任常勤講師規程」に基づき、原則として公募し、履歴書、研究業績書及び面接・実技に基づいて選考を行う。その後は、国際教育センター委員会において、審査委員から審査報告書に基づいた詳細な報告を受け、議論の後、任用の可否を決定する。そして、国際教育センター長が、選考された者を特任常勤講師候補者として国際部長及び学長に推薦し、学長の推薦に基づき、理事会が任命している。

また、特任常勤講師の任用期間は1年以内と規定されており、任用更新（4回を限度）については、国際教育センター長を中心とする審査委員会を構成し、以降上記と概ね同様の任用の手続きを行っており、教員の質の確保に努めている。

③ 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

教員の資質向上に関しては、学生による授業評価アンケートが全学的なスケジュールに合わせて実施されており、学生からの直接的なフィードバックを各教員が受け、それを基に各教員が授業改善に取り組んでいる。また、毎学期末には、チームティーチングを行っている日本語科目を中心に全講師が集まってFD活動を行っており⁴⁾、各クラスの現状報告の他、課題、教育方法の共有、意見交換がなされている。その他にも、日本語科目では担当講師らによるクラス会議、打ち合わせ、教育方法検討会が恒常的に開かれている。

また、日本語科目に関しては、全教員が利用できる共通教材を作成している。関大LMS上でそれらの共通教材を共有し、授業期間中はそれらの教材を用いて教育を行い、適宜教材の追加、修正も行っている。そうすることによって、教育の質保証を図るとともに、他の教員の作成した教材を参考にし、自身の教育の振り返りを行う等、教員の資質の向上にも役立っている。

④ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性については、国際教育センター委員会、日本語・日本文化教育プログラム運営部会において、常時点検・評価がなされている。

具体的には、留学生別科特任常勤講師の任用更新にあたっては、まず国際教育センター委員会で審査委員会を立ち上げて審査し、その後国際教育センター委員会及び国際委員会で審議・了承された後、国際部長から学長に進達し、常任理事会で審議・了承を得るというプロセスを経ており、教員及び教員組織の適切性について組織的な点検・評価がなされている。

加えて、2017年度から2020年度に関しては、さらなる教員組織の改善のため、日本語・日本文化教育プログラム運営部会において、教員組織の成果検証を始めており、来年度以降、検証作業の結果を反映するべく、国際教育センター委員会等に組織改編の提案を行っていく予定である。

【2】長所・特色

別科の教員及び教員組織において、特筆すべき長所・特色は、理論に基づく「専門家」が教育に携わり、プログラムを提供していること、教員組織体制の連携の二つである。

まず別科の教員に関して、別科では、第1号特任常勤講師は日本語教育学、応用言語学、第二言語習得研究、日本語学等の分野における博士の学位、第2号特任常勤講師も日本語教育学、応用言語学、第二言語習得研究、日本語学等の分野における修士の学位、そして、非常勤講師においても修士の学位を有し、かつ教育経験が3年以上という任用基準を基に任用しており、それらの教育専門家がプログラムを構築・提供し、教育を行っている。カリキュラム（コースの全体像）、シラバス（各コースの教育内容）、教授法（教室運営、講師陣のFD等）において最新の研究を反映し、教育学、応用言語学（第二言語習得理論・外国語教育学等）の研究成果に裏付けされた質の高いプログラムを提供できる教育専門家組織を構成していることが特徴の一つである。

次に教員組織体制の連携に関しては、別科に在籍する非常勤講師及び常勤講師によって構成され、主に授業内容、カリキュラム、学生指導について報告・検討を行う別科特任常勤講師による打合せ会、そして、別科常勤講師、国際教育センター委員によって構成され、主にプログラム運営、学生募集・進学・進路、教員の任用等の施策を検討する日本語・日本文化教育プログラム運営部会、別科の運営全体に関わる事案を扱い審議・報告する国際教育センター委員会と機関運営に関わるそれぞれの段階において検討及び審議を行う組織体制が整えられている。また改善についても別科特任常勤講師による打合せ会から運営部会、あるいは運営部会から国際教育センター委員会、さらには国際教育センター委員会から国際委員会において検討及び審議を行う組織体制が整えられている。

【3】問題点

文部科学省・法務省による留学生別科に関する告示基準への対応が課題として挙げられる。日本語教育機関に関する告示基準には、教員数や教員が担当する授業時間数等数多くの基準が設定されていることから、まずはこれらの基準に適合することが求められる。加えて、開設当初の入学・収容定員よりも多く学生を受け入れていることから、今後、教育の質の向上やよりきめ細かな進路指導をめざすため、教職員体制の改善が課題となっている。

【4】全体のまとめ

別科の教員構成としては、第1号特任常勤講師、第2号特任常勤講師、非常勤講師からなり、その募集及び採用に関しては、国際教育センター長を委員長とする人事委員会を設置し、「関西大学留学生別科特任常勤講師規程」に基づき、適正に行われている。また、学生による授業評価アンケート、FD活動等、教員の資質向上を図る方策も整備されており、教員組織の適切性に関する点検・評価に関しても、国際教育センター委員会、日本語・日本文化教育プログラム運営部会等の会において、常時点検・評価がなされている。現在の課題としては、今後の受入れ拡大における教職員体制の整備であり、教育の質を維持するための体制をいかに確保するかが挙げられる。

【5】根拠資料

- 1) 留学生別科特任常勤講師規程
- 2) 2020年度春学期 留学生別科 科目担当者 一覧
- 3) 2020年度春学期 留学生別科 日本語科目および特別演習科目 担当コマ数一覧
- 4) 2019年度秋学期 教員FD議事録

おわりに

本学では、1994年に「関西大学自己点検・評価委員会」を設置し、教育研究活動等の改善・改革に努めてきた。2009年度からは法人・教学が一体となった活動をめざし「学校法人関西大学自己点検・評価委員会」に改編するとともに、外部からの意見を取り入れるために「外部評価委員会」を設置する等、体制の整備を図ってきた。そして、「自己点検・評価活動」と「中長期行動計画」を連動させることにより、行動計画として策定された「計画」を各部局において「実行」し、「自己点検・評価活動」・「行動計画における見直し作業」において「点検・評価」を行い、これに基づき新たな活動を「行動計画」において改めて策定する、いわゆる「PDCAサイクル」の構築を実現してきた。

また、2016年11月には学長の下に内部質保証推進プロジェクトを設置し、喫緊の課題から長期的な視野をもって取り組むべき諸問題までを検討した。その結果、三つの方針の見直し、ナンバリング、カリキュラムマップの全学的な策定など、実現可能な取組から順次実施主体へ推進を示唆・実現を図っていることから、より一層内部質保証及び質の向上のための体制が有効に機能することとなった。さらに、2018年度から2019年度にかけて、自己点検・評価体制の見直しもを行い、①認証評価受審のサイクルを従来の6年ごとから7年ごとに変更すること、②学部・研究科の報告書様式をシート方式に改めたこと、③内部質保証の徹底や認証評価対応の観点から、各部局の長が自己点検・評価委員会（大学部門委員会）の委員を担うこととした。

「自己点検・評価活動」及び「認証評価」は、学校教育法に定められた大学の義務であり、大学が持つ公共性を考えれば、社会への説明責任を果たす機能としても非常に重要なシステムであり、今後とも責任をもって進めていかなければならない。

併せて、内部質保証の更なる実質化を念頭に、今後、本委員会において自己点検・評価体制のあり方やより効果的かつ効率的な点検・評価活動の改善・改革に努めていきたいと考えている。

最後になったが、本書の編集にあたり、自己点検・評価委員をはじめ関係教職員に多大なるご尽力をいただいた。ここに改めて深甚なる謝意を表したい。

以 上

2021年3月

学校法人関西大学自己点検・評価委員会
大学部門委員会委員長 大津留 智恵子

資 料

1 関西大学自己点検・評価委員会の活動記録

(1) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会〔2018(平成30)～2020(令和2)年度〕

年度	回	日時	活動内容
2018年度 (平成30年度)	1	2018年6月1日(金) 持ち回り開催	併設校部門委員会議事のためのため省略
	2	2018年10月23日(火) 持ち回り開催	1 「2017年度関西大学自己点検・評価報告書」に関する外部評価報告書について 2 2017年度学校評価に関する外部評価報告書について
	3	2019年3月28日(木) 持ち回り開催	1 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程の一部改正について 2 認証評価の受審に伴う評価結果の受領について 3 学校法人関西大学自己点検・評価委員会大学部門委員会の体制及び機関別認証評価受審サイクル等の見直しについて 4 第V期外部評価委員会委員の委嘱について
2019年度 (令和元年度)	1	2019年6月7日(金) 持ち回り開催	併設校部門委員会議事のためのため省略
	2	2019年6月26日(水) 持ち回り開催	1 学校法人関西大学自己点検・評価委員会大学部門委員会の体制の見直しについて 2 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程の改正について 3 機関別認証評価受審サイクルの見直しについて
	3	2019年10月9日(水) 持ち回り開催	2018年度学校評価に関する外部評価報告書について
2020年度 (令和2年度)	1	2020年6月9日(火) 持ち回り開催	併設校部門委員会議事のためのため省略
	2	2020年6月24日(水) 持ち回り開催	併設校部門委員会議事のためのため省略
	3	2020年10月27日(火) 持ち回り開催	2019年度学校評価に関する外部評価報告書について
	4	2021年3月15日(月) 持ち回り開催	「2020年度 自己点検・評価報告書」(案)について

注) 併設校部門委員会関係事項は省略。

(2) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会（大学部門委員会）〔2018(平成30)～2020(令和2)年度〕

年度	回	日 時	活 動 内 容
2018年度 (平成30年度)	1	2019年1月22日(火) 12:10～12:53	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学評価結果（委員会等）について 2 大学部門委員会の体制及び機関別認証評価受審サイクル等に関するアンケートの実施について <ol style="list-style-type: none"> (1)大学部門委員会の体制について (2)認証評価の活動周期の見直しについて (3)各学部・研究科の自己点検・評価報告書様式の見直しについて 3 『データブック2019』の編集について 4 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1)関西大学（大学部門）の外部評価に関する懇談会の実施について (2)2017年度第3回記録（案）について
	2	2019年3月26日(火) 14:00～14:30	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程の一部改正について 2 大学評価結果について 3 大学部門委員会の体制及び機関別認証評価受審サイクル等に関するアンケート結果について <ol style="list-style-type: none"> (1)アンケート集計結果について (2)アンケート結果を踏まえた提案内容について 4 その他 2018年度第1回記録（案）について
2019年度 (令和元年度)	1	2019年6月24日(月) 12:15～12:37	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校法人関西大学自己点検・評価委員会大学部門委員会の体制の見直しについて 2 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程の改正について 3 大学基準協会による認証評価結果における指摘事項への対応について 4 その他 2018年度第2回記録（案）について
	2	2019年12月16日(月) 12:15～12:40	<ol style="list-style-type: none"> 1 自己点検・評価報告書のシート化について 2 『データブック2020』の編集について 3 その他 2019年度第1回記録（案）について
2020年度 (令和2年度)	1	2020年4月15日(水) 持ち回り開催	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学部門委員会の運営及びスケジュールについて <ol style="list-style-type: none"> (1)委員会の運営等について (2)2020年度自己点検・評価報告書の編集方針（案）について 2 2020年度自己点検・評価報告書の作成について <ol style="list-style-type: none"> (1)原稿執筆依頼について (2)2020年度自己点検・評価報告書のピアレビューについて 3 その他 2019年度第2回記録（確定版）の配付について
	2	2021年1月20日(水) 持ち回り開催	<ol style="list-style-type: none"> 1 「2020年度 自己点検・評価報告書」（案）について 2 『データブック2021』の編集について 3 その他 2020年度第1回記録（確定版）の配付について

2 点検・評価項目

評価基準 (※は本学独自の 評価基準を示す)	評価項目 ◇：評価の視点を示す(「・」：評価の視点を細分化したもの) (※は本学独自の評価の視点を示す)
1 理念・目的	<p>①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。</p> <p>◇ 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容</p> <p>◇ 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性</p> <p>②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。</p> <p>◇ 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示</p> <p>◇ 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表</p> <p>③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p> <p>◇ 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定</p> <p>長所・特色、問題点</p> <p>全体のまとめ</p> <p>根拠資料</p>
2 内部質保証	<p>①内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。</p> <p>◇ 下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示</p> <p>②内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。</p> <p>◇ 全学内部質保証推進組織・学内体制の整備</p> <p>◇ 全学内部質保証推進組織のメンバー構成</p> <p>③方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。</p> <p>◇ 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定</p> <p>◇ 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施</p> <p>◇ 全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み</p> <p>◇ 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応</p> <p>◇ 点検・評価における客観性、妥当性の確保</p> <p>④教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p> <p>◇ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表</p> <p>◇ 公表する情報の正確性、信頼性</p> <p>◇ 公表する情報の適切な更新</p> <p>⑤内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>◇ 全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価</p> <p>◇ 点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用</p> <p>◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上</p> <p>長所・特色、問題点</p> <p>全体のまとめ</p> <p>根拠資料</p>
3 教育研究組織	<p>①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。</p> <p>◇ 大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性</p> <p>◇ 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性</p> <p>◇ 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮</p> <p>②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>◇ 適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価</p> <p>◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上</p> <p>長所・特色、問題点</p> <p>全体のまとめ</p> <p>根拠資料</p>
4 教育課程・学習成果	<p>①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。</p> <p>◇ 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表</p> <p>②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</p> <p>◇ 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表</p>

評価基準 (※は本学独自の 評価基準を示す)	評価項目 ◇：評価の視点を示す(「・」：評価の視点を細分化したもの) (※は本学独自の評価の視点を示す)
4 教育課程・学習成果	<p>◇ 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性</p> <p>③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>◇ 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <p>◇ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p> <p>④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p> <p>◇ 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>◇ 研究成果の教育への還元状況※</p> <p>◇ 実社会と連携した教育活動の実施状況※</p> <p>⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> <p>◇ 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>◇ 学位授与を適切に行うための措置</p> <p>⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p> <p>◇ 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>◇ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>◇ 学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p> <p>⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>◇ 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価</p> <p>◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上</p> <p>⑧教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(大学院の専門職学位課程)</p> <p>◇ メンバー構成の適切性</p> <p>◇ 教育課程の編成及びその改善における意見の活用</p> <p>長所・特色、問題点</p> <p>全体のまとめ</p> <p>根拠資料</p>
5 学生の受け入れ	<p>①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</p> <p>◇ 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>◇ 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <p>②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p> <p>◇ 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>◇ 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供</p> <p>◇ 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>◇ 公正な入学者選抜の実施</p> <p>◇ 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p> <p>③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>◇ 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>◇ 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価</p> <p>◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上</p> <p>長所・特色、問題点</p> <p>全体のまとめ</p> <p>根拠資料</p>
6 教員・教員組織	<p>①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。</p> <p>◇ 大学(各学部・研究科等)として求める教員像の設定</p> <p>◇ 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針(分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示</p> <p>②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。</p> <p>◇ 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数</p> <p>◇ 適切な教員組織編制のための措置</p> <p>◇ 教養教育の運営体制</p> <p>③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。</p> <p>◇ 教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備</p> <p>◇ 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施</p> <p>④ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>

評価基準 (※は本学独自の 評価基準を示す)	評価項目 ◇：評価の視点を示す(「・」：評価の視点を細分化したもの) (※は本学独自の評価の視点を示す)
6 教員・教員組織	◇ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の組織的な実施 ◇ 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 ⑤教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ◇ 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価 ◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上 長所・特色、問題点 全体のまとめ 根拠資料
7 学生支援	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。 ◇ 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 ②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。 ◇ 学生支援体制の適切な整備 ◇ 学生の修学に関する適切な支援の実施 ◇ 学生の生活に関する適切な支援の実施 ◇ 学生の進路に関する適切な支援の実施 ◇ 学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施 ◇ その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 ③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ◇ 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価 ◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上 長所・特色、問題点 全体のまとめ 根拠資料
8 教育研究等環境	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。 ◇ 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 ②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。 ◇ 施設、設備等の整備及び管理 ◇ 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み ③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。 ◇ 図書館、博物館、インフォメーション・テクノロジーセンターの基本的な方針の明示※ ◇ 図書資料の整備と図書利用環境の整備 ◇ 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置 ◇ 博物館の活動および整備状況とその適切性※ ◇ インフォメーション・テクノロジーセンターの活動および整備状況とその適切性※ ④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。 ◇ 研究活動を促進させるための条件の整備 ⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。 ◇ 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み ⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ◇ 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価 ◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上 長所・特色、問題点 全体のまとめ 根拠資料
9 社会連携・社会貢献	①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。 ◇ 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示 ②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。 ◇ 学外組織との適切な連携体制 ◇ 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 ◇ 地域交流、国際交流事業への参加 ③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ◇ 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価 ◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上

評価基準 (※は本学独自の 評価基準を示す)		評価項目 ◇：評価の視点を示す(「・」：評価の視点を細分化したもの) (※は本学独自の評価の視点を示す)
9	社会連携・社会貢献	長所・特色、問題点 全体のみ 根拠資料
10	大学運営・財務	(1) 大学運営 ①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。 ◇ 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示 ◇ 学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知 ②方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。 ◇ 適切な大学運営のための組織の整備 ◇ 適切な危機管理対策の実施 ③予算編成及び予算執行を適切に行っているか。 ◇ 予算執行プロセスの明確性及び透明性 ④法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。 ◇ 大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置 ⑤大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。 ◇ 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント (SD) の組織的な実施 ⑥大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ◇ 適切な根拠 (資料、情報) に基づく定期的な点検・評価 ◇ 監査プロセスの適切性 ◇ 点検・評価結果に基づく改善・向上 長所・特色、問題点 全体のみ 根拠資料 (2) 財務 ①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。 ◇ 大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定 ◇ <私立大学>当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定 ②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。 ◇ 大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤 (又は予算配分) ◇ 教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み ◇ 外部資金 (文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等) の獲得状況、資産運用等 長所・特色、問題点 全体のみ 根拠資料
11	研究活動※ (基本的に、大学と教員の所属している学部で記載。大学院は、研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況や研究助成を得て行われる研究プログラムがある場合は記載する)	[1] 研究活動※ ◇ 論文等研究成果の発表状況※ ◇ 国内外の学会での活動状況※ ◇ 当該学部・大学院研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況※ ◇ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況※ ◇ 附置研究所と大学・大学院との関係※ ◇ 適切な根拠 (資料、情報) に基づく定期的な点検・評価 長所・特色、問題点 全体のみ 根拠資料

注1) 学部、研究科 (修士・博士) は基準1 理念・目的、基準4 教育課程・学習成果、基準5 学生の受け入れ、基準6 教員・教員組織、基準11研究活動について執筆を行っている。

注2) 研究科 (専門職)、留学生別科は独自の基準により別途執筆を行っている。

3 学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程

平成21年1月29日
制定

(設置)

第1条 学校法人関西大学（以下「本学」という。）に、本学の教育研究水準の向上を図り、社会的使命を達成するため、学校法人関西大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、これまでの自己点検・評価活動の趣旨を尊重し、本学の自己点検・評価の実施及びその結果の公表に際して総括し、自己点検・評価活動の推進・発展を図る。

- 2 委員会は、前項の活動に関する客観性・公平性を担保するため、外部評価委員会の意見を聴取し、その意見を自己点検・評価活動に反映させるものとする。
- 3 前項の外部評価委員会に関する委員構成、職務等については、別に定める。

(構成)

第3条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 学長
 - (2) 常任理事会が指名する常勤の役員
 - (3) 関西大学第一高等学校長
 - (4) 関西大学北陽高等学校長
 - (5) 関西大学高等部校長
 - (6) 関西大学第一中学校長
 - (7) 関西大学北陽中学校長
 - (8) 関西大学中等部校長
 - (9) 関西大学初等部校長
 - (10) 関西大学幼稚園長
 - (11) 副学長のうち 1名
 - (12) 学長補佐のうち 1名
 - (13) 総合企画室長
 - (14) 初等中等教育事務局長
- 2 委員会は、前項のほか、委員長が必要と認める者若干名を委員に加えることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員会を代表し、その業務を統括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代行する。

(委員長及び副委員長の選任)

第5条 委員長は、第3条第1項第2号に規定する常勤の役員のうちから委員会において選出する。

- 2 副委員長は、第3条第1項第1号に規定する委員をもって充てる。

(委員の任期)

第6条 第3条第1項に規定する委員の任期は、役職在任中とする。

- 2 第3条第2項に規定する委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の運営)

第7条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決する。
- 4 委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(職掌事項)

第8条 委員会は、第2条に規定する任務を遂行するため、大学部門委員会及び併設校部門委員会の自己点検・評価を総括するとともに、次の事項について審議決定する。

- (1) 自己点検・評価に関する評価目標、評価項目、評価指標等の設定
- (2) 資料の収集及び分析
- (3) 大学部門委員会及び併設校部門委員会が取りまとめた自己点検・評価結果の集約

- (4) 大学部門委員会及び併設校部門委員会が取りまとめた自己点検・評価結果に対する助言・勧奨
- (5) 理事会への総括結果の報告
- (6) 総括結果の公表
- (7) 大学機関別認証評価を受ける際の認証評価機関の決定及び対応
- (8) 自己点検・評価のための調査研究
- (9) その他自己点検・評価に必要な事項
(自己点検・評価結果への対応)

第9条 法人、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園及びその部局は、自己点検・評価結果に基づき、その教育研究活動等について、改善が必要と認められた場合は、その改善に努めなければならない。

(大学部門委員会)

第10条 委員会の下に、法人及び大学の自己点検・評価に関する事項を統括する大学部門委員会を置く。

- 2 大学部門委員会は、大学の教育研究に関する全学の活動状況並びに組織、施設・設備、管理運営及び財政の状況について、各学部、研究科及び各機関が作成した報告をもとに、全学的観点に立って自己点検・評価を行い、その結果について報告書を作成し、学長に報告する。
- 3 前項の報告書は、学長が意見を付し、大学部門委員会の議を経たのち、委員会へ報告する。

(構成)

第11条 大学部門委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 第3条第1項第11号に規定する副学長 1名
 - (2) 第3条第1項第12号に規定する学長補佐 1名
 - (3) 教育推進部長、研究推進部長、社会連携部長及び国際部長
 - (4) 学部長及び研究科長
 - (5) 経済・政治研究所長、東西学術研究所長、先端科学技術推進機構長、法学研究所長、ソシオネットワーク戦略研究機構長及び人権問題研究室長
 - (6) 入試センター所長、学生センター所長、キャリアセンター所長、図書館長、博物館長、インフォメーションテクノロジーセンター所長及び保健管理センター所長
 - (7) 総合企画室長、学長室長及び学事局長
- 2 大学部門委員会は、前項のほか、委員長が必要と認める者若干名を委員に加えることができる。

(大学部門委員長等)

第12条 大学部門委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 大学部門委員会の委員長は、大学部門委員会を代表し、その業務を統括する。
- 3 大学部門委員会の副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代行する。
- 4 大学部門委員会の委員長は、前条第1項第1号の委員をもって充てる。
- 5 大学部門委員会の副委員長は、前条第1項第2号の委員をもって充てる。
- 6 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(大学部門委員会の運営)

第13条 大学部門委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 大学部門委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 3 大学部門委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決する。
- 4 大学部門委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(委任)

第14条 この規程に定めるもののほか、大学部門委員会の活動及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

(併設校部門委員会)

第15条 委員会の下に、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園の自己点検・評価に関する事項を統括する併設校部門委員会を置く。

- 2 併設校部門委員会は、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園が作成した報告をもとに、高等学校、中学校、小学校及び幼稚園全体としての自己点検・評価を行い、報告書として取りまとめ、委員会に報告する。

(構成)

第16条 併設校部門委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 関西大学第一高等学校長
- (2) 関西大学北陽高等学校長
- (3) 関西大学高等部校長

- (4) 関西大学第一中学校長
 - (5) 関西大学北陽中学校長
 - (6) 関西大学中等部校長
 - (7) 関西大学初等部校長
 - (8) 関西大学幼稚園長
 - (9) 初等中等教育事務局長
- 2 併設校部門委員会は、前項のほか、委員長が必要と認める者若干名を委員に加えることができる。
(併設校部門委員長等)

第17条 併設校部門委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 併設校部門委員会の委員長は、併設校部門委員会を代表し、その業務を統括する。
- 3 併設校部門委員会の副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代行する。
- 4 併設校部門委員会の委員長は、前条第1項第1号から第3号までの委員のうちから併設校部門委員会において選出する。
- 5 併設校部門委員会の副委員長は、前条第1項第1号から第3号までの委員のうち、前項の規定により委員長に選出された者を除く委員のうちから併設校部門委員会において選出する。
- 6 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
(併設校部門委員会の運営)

第18条 併設校部門委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 併設校部門委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 3 併設校部門委員会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決する。
- 4 併設校部門委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。
(委任)

第19条 この規程に定めるもののほか、併設校部門委員会の活動及び運営に関して必要な事項は、別に定める。

(事務)

第20条 この規程に関する事務は、企画管理課が行う。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成22年9月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成24年11月22日から施行し、平成24年10月1日から適用する。

附 則

この規程(改正)は、平成25年9月12日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、2019年10月1日から施行する。

附 則

この規程(改正)は、2020年4月1日から施行する。

4 委員会名簿

(1) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2018年4月1日現在)

所属(選出母体)		氏名	備考
副学長	長	良永 康平	委員長
学長	補佐	堀 潤之	副委員長
教育推進部		山本 敏幸	
研究推進部		中澤 信彦	
社会連携部		谷 弘詞	
国際学部		柏木 貴久子	
法学部		西 平等	
文学部		赤尾 勝己	※
経済学部		古賀 款久	
商学部		高橋 望	
社会学部		浜田 明範	
政策創造学部		西澤 希久男	
外国語学部		近藤 昌夫	
人間健康学部		村川 治彦	
総合情報学部		伊佐田 文彦	
社会安全学部		中村 隆宏	
システム理工学部		和田 隆宏	
環境都市工学部		荒木 貞夫	
化学生命工学部		西本 明生	
大学院	法学研究科	寺川 永	
	文学研究科	赤尾 勝己	※
	経済学研究科	竹下 公視	
	商学研究科	廣瀬 幹好	
	社会学研究科	高瀬 武典	
	総合情報学研究科	伊藤 俊秀	
	理工学研究科	長岡 康夫	
	人間健康研究科	西山 哲郎	
	外国語教育学研究科	守崎 誠一	
	心理学研究科	池見 陽	
	社会安全研究科	土田 昭司	
	東アジア文化研究科	篠原 啓方	
	ガバナンス研究科	石田 成則	
法務研究科	木下 智史		
会計研究科	松本 祥尚		
心理学研究科 心理臨床学専攻	石田 陽彦		
東西学術研究所	三村 尚彦		
経済・政治研究所	山名 美加		
先端科学技術推進機構	棟安 実治		
法学研究所	中島 洋樹		
人権問題研究室	若槻 健		
ソシオネットワーク戦略研究機構	名取 良太		
入試センター	脇田 貴文		
学生センター	涌井 忠昭		
キャリアセンター	水野 一郎		
図書館	新井 泰彦		
博物館	米田 文孝		
インフォメーションテクノロジーセンター	河野 和宏		
保健管理センター	石原 正		
総合企画室	松並 久典		
総務局	高岡 淳		
財務局	坂本 康浩		
管財局	重田 勝紀		
梅田事務局	吉原 健二		
大学本部付局長(国際担当)	川原 哲夫		
大学本部付局長(教育推進担当)	土橋 良一		
大学本部付局長(研究推進・社会連携担当)	鍛冶 良子		
学長室	藪田 和広		
学事局	綱木 寛		
高槻事務局	鶴丸 憲一		
堺事務局	島貫 未来夫		
入試事務局	中田 隆		
学生サービス事務局	村上 隆志		
キャリアセンター事務局	原 徹		
学術情報事務局	山崎 秀樹		

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(2) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2018年10月1日現在)

所属(選出母体)		氏名	備考
副学長	長	良永 康平	委員長
学長補佐	佐	堀 潤之	副委員長
教育推進部	山本 敏幸		
研究推進部	中澤 信彦		
社会連携部	谷 弘詞		
国際学部	柏木 貴久子		
法学部	佐伯 和也		
文学部	赤尾 勝己	※	
経済学部	谷田 則幸		
商学部	高橋 望		
社会学部	浜田 明範		
政策創造学部	浅野 宜之		
外国語学部	近藤 昌夫		
人間健康学部	村川 治彦		
総合情報学部	伊佐田 文彦		
社会安全学部	中村 隆宏		
システム理工学部	和田 隆宏		
環境都市工学部	荒木 貞夫		
化学生命工学部	西本 明生		
大学院	法学研究科	石橋 章市朗	
	文学研究科	赤尾 勝己	※
	経済学研究科	竹下 公視	
	商学研究科	廣瀬 幹好	
	社会学研究科	高瀬 武典	
	総合情報学研究科	伊藤 俊秀	
	理工学研究科	長岡 康夫	
	人間健康研究科	弘原海 剛	
	外国語教育学研究科	守崎 誠一	
	心理学研究科	串崎 真志	
	社会安全研究科	土田 昭司	
	東アジア文化研究科	篠原 啓方	
	ガバナンス研究科	石田 成則	
法務研究科	木下 智史		
会計研究科	柴 健次		
心理学研究科 心理臨床学専攻	香川 香		
東西学術研究所	三村 尚彦		
経済・政治研究所	山名 美加		
先端科学技術推進機構	棟安 実治		
法学研究所	中島 洋樹		
人権問題研究室	若槻 健		
ソシオネットワーク戦略研究機構	名取 良太		
入試センター	脇田 貴文		
学生センター	灘 英世		
キャリアセンター	水野 一郎		
図書館	新井 泰彦		
博物館	米田 文孝		
インフォメーションテクノロジーセンター	岡田 芳樹		
保健管理センター	石原 正		
総合企画室	松並 久典		
総務局	高岡 淳		
財務局	坂本 康浩		
管財局	重田 勝紀		
梅田事務局	吉原 健二		
大学本部付局長(国際担当)	川原 哲夫		
大学本部付局長(教育推進担当)	土橋 良一		
大学本部付局長(研究推進・社会連携担当)	鍛冶 良子		
学長室	藪田 和広		
学事局	綱木 寛		
高槻事務局	鶴丸 憲一		
堺事務局	島貫 未来夫		
入試事務局	中田 隆		
学生サービス事務局	村上 隆志		
キャリアセンター事務局	原 徹		
学術情報事務局	山崎 秀樹		

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(3) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2019年4月1日現在)

所属(選出母体)		氏名	備考
副学長	長	良永 康平	委員長
学長補佐	補	堀 潤之	副委員長
教育推進部	部	山本 敏幸	
研究推進部	部	中澤 信彦	
社会連携部	部	谷 弘詞	
国際学部	部	柏木 貴久子	
法学部	部	佐伯 和也	
文学部	部	赤尾 勝己	※
経済学部	部	谷田 則幸	
商学部	部	高橋 望	
社会学部	部	浜田 明範	
政策創造学部	部	浅野 宜之	
外国語学部	部	近藤 昌夫	
人間健康学部	部	村川 治彦	
総合情報学部	部	浅野 晃	
社会安全学部	部	中村 隆宏	
システム理工学部	部	伊藤 誠	
環境都市工学部	部	安室 喜弘	
化学生命工学部	部	葛谷 明紀	
大学院	法学研究科	石橋 章市朗	
	文学研究科	赤尾 勝己	※
	経済学研究科	竹下 公視	
	商学研究科	廣瀬 幹好	
	社会学研究科	高瀬 武典	
	総合情報学研究科	村田 忠彦	
	理工学研究科	長岡 康夫	
	人間健康研究科	弘原海 剛	
	外国語教育学研究科	守崎 誠一	
	心理学研究科	串崎 真志	
	社会安全研究科	土田 昭司	
	東アジア文化研究科	藤田 高夫	
	ガバナンス研究科	石田 成則	
法務研究科	木下 智史		
会計研究科	柴 健次	※	
心理学研究科 心理臨床学専攻	香川 香		
東西学術研究所	三村 尚彦		
経済・政治研究所	柴 健次	※	
先端科学技術推進機構	鶴田 浩章		
法学研究所	西澤 希久男		
人権問題研究室	若槻 健		
ソシオネットワーク戦略研究機構	名取 良太		
入試センター	脇田 貴文		
学生センター	灘 英世		
キャリアセンター	水野 一郎		
図書館	新井 泰彦		
博物館	米田 文孝		
インフォメーションテクノロジーセンター	岡田 芳樹		
保健管理センター	石原 正		
総合企画室	松並 久典		
総務局	高岡 淳		
財務局	坂本 康浩		
管財局	重田 勝紀		
梅田事務局	吉原 健二		
国際事務局	川原 哲夫		
大学本部付局長(教育推進担当)	土橋 良一		
研究推進・社会連携事務局	鍛冶 良子		
学長室	藪田 和広		
学事局	綱木 寛		
高槻事務局	鶴丸 憲一		
堺事務局	島貫 未来夫		
入試事務局	中田 隆		
学生サービス事務局	村上 隆志		
キャリアセンター事務局	原 徹		
学術情報事務局	山崎 秀樹		

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(4) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2019年10月1日現在)

所属(選出母体)		氏名	備考
副学長	長	良永 康平	委員長
学長	補佐	堀 潤之	副委員長
教育推進部		山本 敏幸	
研究推進部		中澤 信彦	
社会連携部		谷 弘詞	
国際学部		柏木 貴久子	
法学部		佐伯 和也	
文学部		赤尾 勝己	※
経済学部		谷田 則幸	
商学部		高橋 望	
社会学部		浜田 明範	
政策創造学部		浅野 宜之	
外国語学部		近藤 昌夫	
人間健康学部		村川 治彦	
総合情報学部		浅野 晃	
社会安全学部		中村 隆宏	
システム理工学部		伊藤 誠	
環境都市工学部		安室 喜弘	
化学生命工学部		葛谷 明紀	
大学院	法学研究科	石橋 章市朗	
	文学研究科	赤尾 勝己	※
	経済学研究科	竹下 公視	
	商学研究科	廣瀬 幹好	
	社会学研究科	高瀬 武典	
	総合情報学研究科	村田 忠彦	
	理工学研究科	長岡 康夫	
	人間健康研究科	弘原海 剛	
	外国語教育学研究科	守崎 誠一	
	心理学研究科	串崎 真志	
	社会安全研究科	土田 昭司	
	東アジア文化研究科	藤田 高夫	
	ガバナンス研究科	石田 成則	
法務研究科	木下 智史		
会計研究科	柴 健次	※	
心理学研究科 心理臨床学専攻	香川 香		
東西学術研究所	三村 尚彦		
経済・政治研究所	柴 健次	※	
先端科学技術推進機構	鶴田 浩章		
法学研究所	西澤 希久男		
人権問題研究室	若槻 健		
ソシオネットワーク戦略研究機構	名取 良太		
入試センター	脇田 貴文		
学生センター	灘 英世		
キャリアセンター	水野 一郎		
図書館	新井 泰彦		
博物館	米田 文孝		
インフォメーションテクノロジーセンター	岡田 芳樹		
保健管理センター	石原 正		
総合企画室	松並 久典		
総務局	高岡 淳		
財務局	坂本 康浩		
管財局	重田 勝紀		
梅田事務局	吉原 健二		
国際事務局	川原 哲夫		
大学本部付局長(教育推進担当)	土橋 良一		
研究推進・社会連携事務局	鍛冶 良子		
学長室	藪田 和広		
学事局	綱木 寛		
高槻事務局	鶴丸 憲一		
堺事務局	島貫 未来夫		
入試事務局	中田 隆		
学生サービス事務局	村上 隆志		
キャリアセンター事務局	原 徹		
学術情報事務局	山崎 秀樹		

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(5) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2020年4月1日現在)

所属 (選出母体)		氏 名	備 考	
副	学 長	良永 康平	委員長 ※	
学	長 補 佐	堀 潤之	副委員長	
教	育 推 進 部	良永 康平	※	
研	究 推 進 部	吉田 宗弘		
社	会 連 携 部	奥 和義		
国	際 部	前田 裕		
法	学 部 ・ 法 学 研 究 科	小泉 良幸		
文	学 部 ・ 文 学 研 究 科	原田 正俊	※	
経	済 学 部 ・ 経 済 学 研 究 科	野坂 博南		
商	学 部 ・ 商 学 研 究 科	中瀧 道靖		
社	会 学 部 ・ 社 会 学 研 究 科	上野 恭裕		
政	策 創 造 学 部 ・ ガバナンス 研 究 科	小西 秀樹		
外	国 語 学 部 ・ 外 国 語 教 育 学 研 究 科	竹内 理		
人	間 健 康 学 部 ・ 人 間 健 康 学 研 究 科	涌井 忠昭		
総	合 情 報 学 部 ・ 総 合 情 報 学 研 究 科	桑原 尚史		
社	会 安 全 学 部 ・ 社 会 安 全 学 研 究 科	高橋 智幸		
シ	ステム理工学部	田實 佳郎		
環	境都市工学部	理 工 学 研 究 科	山本 秀樹	
化	学生命工学部		青田 浩幸	
大	学	東アジア文化研究科	原田 正俊	※
		心 理 学 研 究 科	中田 行重	
		法 務 研 究 科	早川 徹	
		会 計 研 究 科	松本 祥尚	
経	済 ・ 政 治 研 究 所	宇恵 勝也		
東	西 学 術 研 究 所	沈 国威		
先	端 科 学 技 術 推 進 機 構	棟安 実治		
法	学 研 究 所	後藤 元伸		
ソ	シオネットワーク戦略研究機構	本西 泰三		
人	権 問 題 研 究 室	宮本 要太郎		
入	試 セ ン タ ー	北原 聡		
学	生 セ ン タ ー	岡本 哲和		
キ	ャ リ ア セ ン タ ー	笹倉 淳史		
図	書 館	新井 泰彦		
博	物 館	米田 文孝		
イ	ンフォメーションテクノロジーセンター	柴田 一		
保	健 管 理 セ ン タ ー	石原 正		
総	合 企 画 室 長	松並 久典		
学	長 室 長	藪田 和広		
学	事 局 長	綱木 寛		

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

(6) 学校法人関西大学自己点検・評価委員会 大学部門委員会名簿 (2020年10月1日現在)

所属 (選出母体)		氏 名	備 考
副	学 長	大津留 智恵子	委員長 ※
学	長 補 佐	堀井 康史	副委員長
教	育 推 進 部	大津留 智恵子	※
研	究 推 進 部	山本 秀樹	※
社	会 連 携 部	山本 秀樹	※
国	際 部	藤田 高夫	
法	学 部 ・ 法 学 研 究 科	高作 正博	
文	学 部 ・ 文 学 研 究 科	友谷 知己	※
経	済 学 部 ・ 経 済 学 研 究 科	北原 聡	
商	学 部 ・ 商 学 研 究 科	矢田 勝俊	
社	会 学 部 ・ 社 会 学 研 究 科	森田 雅也	
政	策 創 造 学 部 ・ ガバナンス 研 究 科	小西 秀樹	
外	国 語 学 部 ・ 外 国 語 教 育 学 研 究 科	竹内 理	
人	間 健 康 学 部 ・ 人 間 健 康 学 研 究 科	村川 治彦	
総	合 情 報 学 部 ・ 総 合 情 報 学 研 究 科	名取 良太	
社	会 安 全 学 部 ・ 社 会 安 全 学 研 究 科	川口 寿裕	
シ	ステム理工学部	宅間 正則	
環	境都市工学部	兼清 泰明	
化	学生命工学部	長岡 康夫	
大	東アジア文化研究科	友谷 知己	※
	心 理 学 研 究 科	中田 行重	
	法 務 研 究 科	下村 正明	
	会 計 研 究 科	富田 知嗣	
経	済 ・ 政 治 研 究 所	宇恵 勝也	
東	西 学 術 研 究 所	吾妻 重二	
先	端 科 学 技 術 推 進 機 構	棟安 実治	
法	学 研 究 所	後藤 元伸	
ソ	シオネットワーク戦略研究機構	本西 泰三	
人	権 問 題 研 究 室	宮本 要太郎	
入	試 セ ン タ ー	伊藤 博介	
学	生 セ ン タ ー	松村 吉信	
キ	ャ リ ア セ ン タ ー	小林 剛	
図	書 館	安武 真隆	
博	物 館	西本 昌弘	
イ	ンフォメーションテクノロジーセンター	谷田 則幸	
保	健 管 理 セ ン タ ー	石原 正	
総	合 企 画 室 長	松並 久典	
学	長 室 長	藪田 和広	
学	事 局 長	綱木 寛	

(注) 備考欄の※印は、規程による選出母体を2つ兼ねている構成員を示す。

関西大学『学の実化』 Vol. 12 No. 4
自己点検・評価報告書

2021年（令和3年）3月31日印刷
2021年（令和3年）3月31日発行
編集発行 学校法人関西大学自己点検・評価委員会(大学部門委員会)
〒564-8680 吹田市山手町3丁目3-35
電話 (06)-6368-1121大代表

千里山キャンパス：〒564-8680 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
高槻キャンパス：〒569-1095 大阪府高槻市霊仙寺町2丁目1番1号
高槻ミュージックキャンパス：〒569-1098 大阪府高槻市白梅町7番1号
堺キャンパス：〒590-8515 大阪府堺市堺区香ヶ丘町1丁目11番1号
U R L : <http://www.kansai-u.ac.jp>

印刷 株式会社 遊文舎
〒532-0012 大阪市淀川区木川東4-17-31

